

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 2018年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー(UBS銀行)
(UBS AG)

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
セルジオ P. エルモッティ
(Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board)
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
カート・ガードナー
(Kirt Gardner, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
(Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland)
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1
(Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 九本 博延
弁護士 福原 亮輔
弁護士 星野 慶史
弁護士 横山 晃大

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」又は「当行」とはユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）を、「UBS AG（連結ベース）」又は「UBS AG（連結）」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー（UBSグループAG）及びその連結子会社を指し、また、別段の記載がある場合を除き、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2019年6月3日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買相場の仲値（1スイス・フラン = 108.44円又は1米ドル = 108.34円）により行われている。
- (注3) 2018年から、割合、絶対数の変動、変化率及び調整後の数値は、端数処理をしていない数値に基づき計算している（端数処理をして計算されている、表に示される数値から得られる本文中の変動情報を除く。）。従前の期間については、当該数値は、表や本文に示される端数処理後の数値に基づき計算している。2018年より前に算出された数値については、金額、フルタイム換算による人数及び比率を表示する場合、四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) 本書の中で、事業年度とは1月1日に始まり12月31日に終わる一年を指す。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、アクティエンゲセルシャフト (Aktiengesellschaft) 又はソシエテ・アノニム (Société Anonyme) 又はソシエタ・アノニマ (Società Anonima) (一般に「株式会社」と翻訳されている。)であり、一般にドイツ語では「AG」の文字で、又はフランス語若しくはイタリア語では「SA」の文字で表示されており、スイスで設立された他の事業組織体と同様、銀行の業務に多くの点で影響を与えているスイス連邦法である1911年3月30日付スイス連邦債務法(改正済)、1934年11月8日付スイス連邦銀行業及び貯蓄銀行法(改正済)(以下「連邦銀行法」という。)並びにこれに関連する2014年4月30日付の銀行業及び貯蓄銀行に関するスイス連邦規則(改正済)、2015年6月19日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦法並びにこれに関連する2015年11月25日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦規則、2012年6月1日付銀行及び証券ディーラーに対する自己資本規制及びリスク分散に関するスイス連邦規則(改正済)、2012年11月30日付銀行流動性に関するスイス連邦規則、2012年8月30日付銀行及び証券ディーラーの支払不能に関するスイス金融市場監督当局の規則(改正済)、並びに上場会社における過剰報酬に対する2013年11月20日付スイス連邦規則(上場会社に対してのみ。)により規制されている。これらは、銀行に関するスイス連邦法のうち最も重要なものである。以下、株式会社として設立された銀行に適用されるスイス連邦債務法の規定を要約する。

(a)株式会社

株式会社 (Aktiengesellschaft) は、商号を有し、その予め決められた株式資本は、特定の金額 (株式) に分割されており、その債務は、会社の資産からしか支払うことができない。

(b)設立

創立総会の決議については、公正証書が用意されなければならない。当該公正証書には基本的な書類が添付される。定款の変更、とりわけ資本の増減及び解散決議についても同様である。設立時には少なくとも一人の株主がいることを要する。原則として、株主の国籍については制約はない。

(c)定款

定款は、とりわけ、会社の商号、会社の登記上の事務所、目的、株式資本金額、払込資本金額、株式数、株式の額面及び種類、総会招集手続、株主の議決権、経営及び監査に関する運営機関、並びに会社による対外コミュニケーションの様式に関する規定を備えていなければならない。更に上場会社の場合、定款には、とりわけ、取締役会及び執行役員会の報酬にかかる株主の年次投票に関する規定を含めなければならない。株主が現物出資を行う場合、その手続の細目は定款に規定されなければならない。また会社が有形資産を株主又は株主の関係者から取得する又は取得しようとする場合、その手続の細目も定款に規定されなければならない。これは、会社設立時に会社の設立者及びその他の者に対して特権が認められる場合においても適用される。このような場合、定款にはかかる者の氏名並びに当該特権の正確な内容及び価値が規定されなければならない。

会社は、本拠地とする地域の商業登記簿に登録されなければならない。特に、次の事項は商業登記簿に登録されなければならない。すなわち、定款の日付、会社の商号、会社の登記上の事務所、会社の目的及び定款に規定ある場合には会社の存続期間、株式資本金額、払込済資本、株式数、株式の額面及び種類、各種の株式に関わる譲渡制度及び優先権、現物出資の内容及びその見返りとして発行された株式、会社の取得有形資産の内容、会社により約定された対価又は支払われた対価の内容、並びに特権の内容及び価値。

会社は、商業登記への登記を通じてのみ法人格を取得する。登記以前に発行された株式は無効である。

(d)免許

銀行は、連邦銀行法のもとでの免許を受けなければならない。

(e) 株式

株式は記名式又は無記名式で発行される。会社は記名株式の所有者の名簿、いわゆる株主名簿を保持しなければならない。両方の形式の株式は、定款で定められた比率で同時に発行することができる。株式の額面は、0.01スイス・フラン以上でなければならない。

定款はまた、二つの形式の株式の間の違いについても規定することができ、優先権を有する株式についても規定することができる。当該優先権は、配当、清算手取金及び新たに株式が発行される際の新株引受権に関連する可能性がある。また、定款は利益分配若しくは参加証書について規定することができる。

株券には、とりわけ、「株式」の文字、会社の商号及び登記上の事務所の所在地、額面並びに固有の特徴（番号又はアルファベット）について記載しなければならない。株券にはまた、異なる種類がある場合の当該株式の種類が表示されていることが望ましい。株券は取締役会の構成員の一人以上によって署名されなければならない。大量の株式発行の場合には、複写式署名の使用が認められる。会社は、印刷された株券の代わりに株券が発行されない株式発行を選択することができ、必要な場合、2008年10月3日改正の間接保有証券に関する連邦法に従い間接保有証券に転換することができる。株式の譲渡に関して、株式は有価証券としての法的性格を有する。無記名株式は株券の引渡しによって譲渡され、記名株式は裏書又は書面譲渡及び株主名簿への登録によって譲渡される。定款により譲渡制限について特別の規定を定めることができる。

(f) 株主

スイス連邦債務法と定款の規定に基づく株主の基本的な権利には、平等な取扱い、議決権、株主総会に出席する権利、株主総会で配当が決議された場合に利益配当を受ける権利、清算の場合に清算手取金の按分比例持分を受ける権利が含まれる。ただし、定款に異なる定めがある場合を除く。株主の責任については、会社の債務に関して、株主が個人責任を負うことはない。株主総会は会社の最高機関である。株主総会は、() 定款を決定及び変更し、() 取締役会の構成員、監査役並びに(上場会社の場合) 取締役会会長及び報酬委員会の構成員並びに株主総会のための独立代理人を選任・解任し、() 年次報告書及び連結会計を承認し、() 年次会計及び可処分利益の分配に関する決議の承認、特に取締役に支払われる配当及び利益の持分の決定を行い、() (上場会社の場合) 取締役会、執行役員会及び諮問委員会の報酬にかかる投票を行うことについて、不可譲の権利を有する。定時株主総会は通常、毎事業年度終了後6か月以内に取締役会によって招集されるが、必要であれば監査役、清算人及び社債権者の代表者によっても招集される。更に、株主総会は、合計で全株式資本の10%以上を表章する1名以上の株主によっても招集される。定款にこれより低い基準が規定されない限り、株主全体で額面総額が100万スイス・フラン以上となる株式を代表する場合は当該株主が、提案事項を議題に入れるよう要求することができる。株主総会を招集し、議案を議題に追加する旨の要求は書面によるものとし、また株主総会に提出される議題項目及び提案を特定しなければならない。株主総会の招集通知は当該株主総会の20日以上前に発せられなければならない。ただし、会社の全株式を有する株主又はその代理人が会議に出席し、異議のないときは、この限りではない。

スイス連邦債務法上、株主総会が開催されるべき場所については規定がない。定款に別段の規定がない場合、株主総会は会社の登記上の事務所の所在地において、又は会社の主たる営業所若しくは取締役会によって指定された場所で開催される。

定款に別段の規定がない限り、記名株主は(株主である必要はない) 第三者に書面による委任状を発行できる。

無記名株式の場合には、その株券の所持により議決権が付与される。当該資格は、無記名株券を呈示又は取締役会により定められたその他の方法で証明される。

(g) 外国人株主

スイス連邦会社法は原則として、外国人又は非居住者の株式保有を制限していない。

(h) 経営及び営業

取締役会は少なくとも一人の構成員で構成される。会社を代表する権限を有する者が少なくとも一人はスイスに居住していなければならない。この者は、取締役会の構成員又は執行役員でなければならない。

議決権又は財産権に関し異なる種類の株式がある場合、定款において、株式の各種類の株主が、少なくとも一人の取締役会への代表者を選任する権利を有することを規定しなければならない。取締役会の構成員は株主総会で選任され、解任される。定款は各取締役の在任期間について定めることができる。定款に別段の規定がない限り、取締役会の構成員は3年を任期として選任される。いかなる場合も当該任期は6年を超えてはならない。上場会社の場合、当該任期は1年までに制限される。欠員は株主総会によるのみ選任され補充される。

スイス連邦会社法上、取締役会は会社の最高執行機関として行為し、法令又は定款により株主総会に留保されなかった全ての事項に関する決議案を可決することができるが、連邦銀行法では銀行に対し、事業の範囲及び重要性の程度が大きい場合、その経営に関する機関と、その管理、監督及び統制のための機関を別に設置することを求めている。

定款は、組織規則に基づき少なくとも一人の取締役会構成員又は第三者に会社の事業の全て又は一部を委任する権限を取締役に付与することができる。取締役会の少なくとも一人の構成員(又は連署が必要ならば、二人の構成員)は、会社を代表する権限がなければならない。定款又は組織規則に別段の規定がない場合、取締役会の全構成員が会社を代表する権限を有している。会社を代表する権限を有する者は、会社を代理して、会社の目的に沿った法的行為を行うことができる。会社を代表する権限を与えられた者は、その署名を会社名に付加することによって署名する。取締役会は、移転不可で不可譲の職務を有しており、かかる職務とは、()会社全体の経営及び必要な指示の行使、()会社組織の決定、会計処理、財務管理及び会社の経営上必要な範囲内での財務計画の監督、()会社の経営及び代表を委任される者の選任及び解任、()会社の経営を委任された者に対する法律、定款、業務規則及び指示の遵守の観点からの全体的な監督、()経営に関する報告書の編集、株主総会の準備、並びに採択決議の実施、並びに()会社が債務超過に陥った場合の裁判所通告の実施をいう。

監査役についてみると、株主総会は一又は複数の監査役を選任する。監査役は、()年次決算報告書及び、適用ある場合、連結会計が法律の条項、定款及び選択された一連の会計基準を遵守しているか否か、()貸借対照表上の利益の分配に関し取締役会が株主総会に対して行った提案が法律の条項及び定款を遵守しているか否か、並びに()内部統制システムが構築されているか否かを確認する。

監査役は独立していなければならない。その独立性は見かけ上又は事実上のものであってはならない。

監査役は監査結果を要約した報告書を株主総会に提出する。この報告書には、年次会計及び連結会計を承認するべきか、承認する場合の制限の要否、あるいは否認するべきかについての勧告を記載する。

この報告書には、監査の管理者及びその専門家の資格に関する情報並びに独立要件が満たされていることの証拠を伴った確認についても記載する。

監査役は、会計、内部統制システム並びに監査の実施及び結果について述べた包括的な報告書を取締役に提出する。

監査役が法律又は定款若しくは組織規則の違反を確認した場合、監査役は取締役会に書面により通知する。監査役は、法律又は定款の違反が重大なものであり又は取締役会が監査役から書面による通知を受けても適切な対応を講じない場合、当該違反を株主総会に通知する。

明白な債務超過がある場合、監査役は取締役会が通告しない場合にはその事実を裁判所に通告する。

(i) 会計

会社は、帳簿を維持する義務を有する。会計は、財務報告の基礎となる。会計では、会社の資産、財務及び収益に関するポジションを表示するのに必要のある取引及び状況を記録する。会計は、確立された会計方針に従っている。

(j) 資本

ア．資本の増加

株式資本の増加には株主総会の決議を必要とする。通常の増資の場合、取締役会は3か月以内に増資を行う。定款の変更により、株主総会も2年を超えない期間内に株式資本を増加することを取締役会に対し授権することができ(授権資本)、また株主総会は、会社又はそのグループ会社の従業員及び新規債券又は類似の債務証券の債権者に対し新株の受領権(転換権又は新株引受権)を付与することによって、条件付増資の実施を決定することができる(条件付資本)。

イ．資本の減少

同時に新規の全額払込済資本で置き換えることなくしてなされる資本の減少に関する株主総会の決議は、特別の監査を必要とする。その監査において全ての債権者の債権が資本減少にもかかわらず満足されることが確認されなければならない。

株主総会の決議は、スイス官報に3回、及び定款に定める公告方法によって公告されなければならない。

この公告において、会社は債権者に対し、スイス官報での3回目の公告から2か月以内に、債権者がその有する債権が満足されるべき又は担保されるべき旨を登録できる旨を通知しなければならない。

監査報告書を含む認証された書類は、上記の規定の遵守を証明しなければならない。

債権者に対する公告及びその債権を満足させること又はその債権に担保を付すことは、資本の減少が損失によって生じた資本の欠損を填補する目的のためにのみ行われる場合には省略することができる。ただし、減少額は当該欠損額を超えない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当行の2018年4月26日付定款（「定款」）の規定の要約は、以下の通りである。

(a) 株式資本

当行の株式資本は、385,840,846.60スイス・フランであり、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式3,858,408,466株に分割されている。

株式資本は、当行又は当行グループ会社のうち1社が国内外の資本市場で発行する社債又は同種の金融商品に関連して付与された転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使により、一株当たり額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式を最高380,000,000株発行することにより、38,000,000スイス・フランまで増加することができる。株主の新株引受権は除外される。転換権及び/又はワラントの当該時点での所有者は、新株を引き受ける権利を有する。転換権及び/又はワラントの条件は、取締役会が決定する。

転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による株式の取得は、その後の株式の各譲渡と同様に、定款第5条に規定する登録要件に服する。

転換社債、ワラント付社債又は同種の金融商品の発行については、取締役会は、当該商品が（ ）国内外の資本市場で、又は（ ）1以上の金融投資家に対して発行される場合、株主の新株予約権を制限又は除外する権限を有する。新株予約権が取締役会によって制限又は除外される場合、以下が適用される

- 当該商品は実勢の市場条件で発行され、新株は当該金融商品の関連ある条件に従って発行される。転換権の行使期間はその発行日から最長10年であり、ワラントの行使期間はその発行日から最長7年である。転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による新株の発行は、株式の時価及び/又は類似証券の関連ある金融商品の発行時の時価を考慮した条件でなされる。

(b) 株主名簿及び登録名義人

記名株式については、株主名簿が作成され、所有権者及び用益権者の氏名又は法人の名称、住所及び国籍（法人については登記上の事務所）が記入される。全ての登録された株式保有者が下記第3段落で要求される宣言を行った場合には、共同勘定で保有される株式を議決権付きのものとして、共同名義で株主名簿に記載することができる。

株主が郵送先住所又は登記上の事務所を変更した場合、新住所を当行に通知しなければならない。これを行わない限り、全ての書面による通知は、法律上の要求に従い有効である、株主名簿に記載のある住所宛てに送付される。

記名株式を取得した者は、要請があった場合、その名義及び勘定で当該記名株式を取得した旨明示的に宣言することにより、議決権を有する株主として株主名簿に記入される。株式取得者がかかる宣言を行う用意ができていない場合、取締役会は、当該株式を議決権付きのものとして記載することを拒否することができる。

上記の登録制限は、新株引受権、選択権又は転換権の行使により取得する株式にも適用がある。

取締役会は、詐欺により記入が行われた場合、影響を受ける登録された保有者又は登録名義人の事情に関する聴聞を行った後、記入の日に遡って、当該株主名簿から議決権を有する株主としての記載を削除する権限を有する。影響を受ける当事者は、直ちにかかる措置の通知を受けるものとする。

取締役会は、受任者/登録名義人の登録に関する一般的規則を制定し、上記規定に沿うように必要な規則を発するものとする。

(c)株式の形態

当行の記名株式は、次段落を条件として、（スイス連邦債務法の意味における）株券の発行されない証券及び（間接保有証券法の意味における）間接保有証券の形態とする。

記名株式について株主名簿に記載した後、株主は、いつでも当行に対し、当該株主の保有する記名株式に関して記載された書面の発行を請求することができる。ただし、当該株主は、株券の印刷や交付を行う権限はない。一方、当行はいつでも記名株式の株券（単一株式を表章する株券、複数の株式を表章する株券及び大券の券面）を印刷、交付することができる。これにより、間接保有証券として発行された記名株式は、それぞれの保管システムから引き揚げられる可能性がある。株主の同意により、当行は、株券の発行を取り消し、引き替えなしに株券の返還を受けることができる。

(d)当行の機関

当行の機関は、株主総会、取締役会、執行役員会及び監査役により構成される。

(e)株主総会の招集

株主総会は、当行の最高会社機関である。

株主総会は、会日より少なくとも20日前までに、取締役会又は必要に応じて監査役が招集するものとする。株主総会は、当行の指定する記録用の公的刊行物において単一の通知を公告することにより招集される。招集通知は、全ての記名株主に送付される。

株主総会の招集通知には、議題、取締役会の議案及び株主の提案、並びに取締役等の選任の場合は提案にかかる候補者の氏名を特定するものとする。

ただし、異議がない場合に限り、全株式の株主又は当該株主に適法に授權された代理人は、上記通知手続を経ずに、株主総会を開催する権利を有する。全株式の株主が自ら又は委任状により出席する場合に限り、かかる会において、株主総会の権限の範囲内で、全ての事項について審議又は正当に決議を可決することができる。

額面総額62,500スイス・フラン相当以上を表章する株式を保有する株主は、株主総会の審議に付すべき事項の提案を行うことができる。ただし、当該提案は、当行の公表した期限までに、書面で、審議に付すべき具体的な動議を示してこれを行う。

適切に議題として示された事項以外については決議を行わない。ただし、株主総会による臨時株主総会を招集すべき旨の議事又は特別監査を行うべき旨の議事については、この限りでない。

(f)議長、集計係、議事録

取締役会の会長、又は会長に支障のある場合は副会長若しくは取締役会の指名する他の取締役が、株主総会の議長を務め、秘書役及び必要な集計係を選任する。

議事手続について議事録を作成し、株主総会の議長及び秘書役の署名を付すことを要する。

(g)株主代理

取締役会は、株主総会における株主の参加及び代理に関する手続についての規則を制定する。

株主総会においては、株主の法定代理人又は書面による委任状に基づいて投票を行うことのできる、株主である必要のない他の者が株主を代理することができる。

株主総会の議長は、委任状を承認するか否か決定する。

(h)定足数及び議決

株主総会における決議及び選任は、本定款及び強行法規に従うことを条件として、白紙投票及び無効投票を除く投票された議決権の絶対多数決により議決される。

(i)議決権

一株当り一議決権を付与される。

当行は、一株当り一代理のみを認める。

議決権及び付随的権利は、議決権を有するものとして株主名簿に記入された当事者により、当行に関するものに限り行使することができる。

(j)特別決議

スイス連邦債務法第704条に基づき、当行の目的の変更、特別議決権付株式の創設、授權資本又は条件付資本の増加、及び当行の解散等の重要な決議は、議決権の3分の2以上が出席する株主総会において、出席額面株式の絶対多数が当該決議に賛成することにより採択される。

定款の第18条を変更する決議、取締役会の構成員の4分の1以上を解任する決議、又は定款第16条第2項を削除若しくは変更する決議には、株主総会で代表される議決権の少なくとも3分の2の賛成投票を要する。

(k)議決及び選任の投票

株主総会の議長は、決議及び選任にかかる投票をどのような方法によって行うかを決定する。

(l)年次株主総会

年次株主総会は、毎年事業年度末から6か月以内に開催する。会日の少なくとも20日前までには、株主が、当行の登記上の事務所において年次報告書及び監査報告書を閲覧することができるようにしなければならない。

(m)臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会又は監査役が必要とみなすときに随時開催する。

臨時株主総会は、株主総会決議又は株式資本の少なくとも10分の1以上を代表する一若しくは複数の株主の議題及び議案を特定した書面による請求により、招集されることを要する。

(n)株主総会の機能

株主総会は、下記の権限を有する。

ア) 定款の作成及び改正

イ) 取締役会の構成員及びその会長の選任

ウ) 監査役の選任

エ) 年次報告書の承認及び貸借対照表に表示された純収益の処分の決定

オ) 取締役会及び執行役員会の構成員に対する管理事務に関する免除の付与

カ) 法律若しくは定款により株主総会に留保された全ての事項又は取締役会が株主総会の議事に付した全ての事項についての決定

(o)取締役会

選任、任期及び資格

取締役会は、5名以上12名以下で構成する。

取締役会の構成員及びその会長は、次回の年次株主総会の終了時に満了する任期について、個別に選任される。

任期を終了した構成員は、直ちに再任されることができる。

組織

株主総会による取締役会長の選任を除き、取締役会は取締役会自身を構成する。取締役会は、その構成員の中から1名以上の副会長を選任する。

取締役会は、秘書役を選任するものとし、秘書役は、取締役会の構成員であることを要しない。

取締役会長が空位の場合、取締役会は、残りの任期につきその構成員の中から新しい取締役会長を選任する。

招集、参加

取締役会長は、業務上の必要に応じ、取締役会を招集するものとする。

取締役会は、取締役会の構成員又は執行役員会プレジデントが書面により取締役会開催を取締役会長に請求した場合、招集される。

決議

取締役会の決議は、出席議決権の絶対多数決による。賛否同数の場合、取締役会の議長が決定票を投じる。

定足数を構成する出席構成員数及び決議の議決方法は、取締役会が組織規則に規定する。かかる定足数は、資本増加にかかる実施、確認及び修正決議については要求されない。

職責、権限

取締役会は、当行の経営並びに経営管理の監督及び管理に対する最終責任を担う。

取締役会は、法律又は定款により株主総会その他の会社機関に明示的に留保されていない全ての事項についても決定を行うことができる。

当行の経営に対する最終責任は、とりわけ下記により構成される。

ア) 株主総会の議事に付する提案についての準備及び決定

イ) 業務の執行及び権限の概要決定に必要な規則、とりわけ組織規則及び内部監査に適用のある規則の制定

ウ) 会計、財務及びリスク管理、並びに財務計画、とりわけ業務運営のための資本資源及びリスク資本の配分に関する原則の設定

エ) 戦略及び組織規則上取締役会に留保されたその他の事項についての決定

オ) () 執行役員会プレジデント、() 組織規則が取締役会による任命を要求しているその他の執行役員会の構成員及び() 内部監査エグゼクティブの任命並びに解任

カ) 取締役会の権限(スイス連邦債務法第651条第4項)内における株式資本の増加、資本の増加に関する報告(スイス連邦債務法第652e条)並びに資本増加の確認及びその旨の定款改正についての決定

監督、管理

業務運営の監督及び管理は、とりわけ下記の事項により構成される。

ア) 年次報告書の精査

イ) 業務の遂行過程、当行の状態、各国、契約の相手方及び市場リスクの現状及び進展、並びに業務運営により発生する資本及び資本リスクの程度について記述する定例報告書の受理

ウ) 監査役が作成した報告書の検討

取締役会は、本定款第24条及び第25条の規定に従い、その権限の一部を一若しくは複数の取締役会構成員又は第三者に委任することができる。権限及び機能の配分は、組織規則に規定される。

署名

取締役会構成員又はそれ以外の者が当行を正式かつ有効に代表する権利は、組織規則及び特別指令で決定される。

報酬

取締役会は、取締役会構成員の報酬について決定する。

(p) 執行役員会

構成

執行役員会は、組織規則で詳述される通り、執行役員会プレジデント及び少なくとも3名の他の構成員により構成される。

機能、権限

執行役員会プレジデントの指揮の下で行為する執行役員会は、当行の経営について責任を負う。執行役員会は、連邦銀行法で規定される最高業務執行機関に相当する。執行役員会は、取締役会の決定する戦略を実施し、取締役会の決定の執行を確保する。執行役員会は、当行の業績について責任を負う。

執行役員会及び取締役会により任命された他の管理部門の責任及び権限は、組織規則に規定されている。

(q) 監査役

法定の政府当局監督に従って、監査法人が監査役に任命される。

株主総会は、1年を任期として、監査役を選任することができる。監査役の権利及び職責は、法律の規定により定められる。

株主総会は、3年の任期で、増資に必要な証明書を提出する特別監査役を任命することができる。

(r) 財務諸表、利益処分、準備金

法定の財務書類は、毎年12月31日を決算日とする。

一般法定準備金の額が株式資本の20%に達するまでの間、各年の利益の少なくとも5%が当該準備金に充当される。

残余の利益は、スイス連邦債務法及び連邦銀行法に従い、株主総会における株主の処分に委ねられる。かかる株主は、任意準備金及び特別準備金の積立てのためにこれを使用することもできる。

株主総会は、取締役会の推薦に基づき、法律の規定に従って、準備金の使用について決定を行う。

(s) 存続期間

当行の存続期間について、時間的制限はない。

(t) 公告

公告は、スイス官報に掲載される。

取締役会は、他の刊行物を指定することもできる。

(u) 管轄

会社関係から生じる紛争の管轄は、当行の2つの登記上の事務所とするが、株主総会決議を争うもの又は株主総会決議若しくは取締役会決議の無効に関する訴訟は、例外的にチューリッヒの裁判所の専属的管轄権に服する。

2 【外国為替管理制度】

日本の居住者による証券投資及びスイスにおける証券投資の手取金又は利益配当の送金については為替管理上の制限はない。適用ある法律上、連邦政府又はスイス中央銀行には、一般的な外国為替規制を導入する権限はない。

国際連合（以下「国連」という。）による経済制裁は、最も一般的な国際的報復行為である。国連憲章に従い、安全保障理事会は、平和を脅かす若しくは混乱させる、又は侵略行為を犯す国に対して経済的措置の行使を命じる権限を有する。国連加盟以来、スイスは、国際公法上、当該制裁措置を行使するよう義務づけられている。

スイスにおいては、国際的制裁の行使に関する連邦法（通商禁止法）が、国際公法の遵守及び特に人権の尊重を回復することを目的として、国連、OSCE（ヨーロッパ安全保障協力機構）又はスイスの最も重要な貿易相手国により発せられる制裁を行使するため、高圧的措置を採択する法的根拠となっている。当該措置は、連邦議会が公布する規則の様式で採択される。

銀行及びその他の金融機関は、スイス中央銀行に関する連邦法（以下「スイス中央銀行法」という。）に基づき、スイス中央銀行が、スイスの金融市場の状況を調査し、把握できるよう、スイス中央銀行に統計資料を提出するよう義務づけられている。

スイス中央銀行法上、スイスの銀行は、金融市場の機能を促進するため、最低限の準備金を保有するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、現金の供給と分配を確保する。法律上、社債発行の特権が付与されている。

金融政策を行う中で、スイス中央銀行は、法律上、金融制度の安定性に寄与するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、連邦政府のための銀行でもある。

3【課税上の取扱い】

(1) 二重課税回避条約

1971年12月26日施行の所得に対する租税に関する二重課税の回避のためのスイスと日本との間の条約（以下「条約」という。）（2010年5月21日に改正済）は、とりわけ、スイスにより課される源泉徴収税を含む所得税及びキャピタル・ゲインにかかる税金に関して適用される。条約は、日本の居住者（個人及び法人）に適用がある。

(2) スイスの所得税の取扱い

(a) 原則

日本の居住者は、スイスの恒久的施設を通じて商業活動又は事業活動を行わない限り、スイスの所得税を課せられない。

(b) 社債に関する源泉徴収税

スイス国外のUBS AGの支店により発行された社債に関し支払われる利息については、手取金が常時スイス国外で使用される限り、スイス連邦源泉徴収税に服さない。

(c) 社債の売却益

日本の居住者がスイスの恒久的施設を通して商業活動又は事業活動を行わない限り、同人によって現金化された社債の譲渡益はスイスにおいて課税されない。

(3) その他のスイスの税金

(a) 有価証券取引にかかる印紙税

スイス又はリヒテンシュタイン公国の居住者である銀行又はブローカー又はその他の証券ディーラーが仲介者又は本人として、スイス印紙税法に関連するような取引に関与している場合にのみ、スイスの有価証券取引にかかる印紙税が課される。

(b) 相続税及び贈与税

死亡者又は贈与者がスイスの居住者である場合にのみ、社債の移転はスイスの課税対象となることがある。

4【法律意見】

法律意見書は、エグゼクティブ・ディレクター兼リーガル・カウンセラーであるケルサン・ツェン氏により提出され、その内容は次の通りである。

(1) 当行は、スイス法に基づき適法に設立され、有効に存続する法人である。

(2) 有価証券報告書中のスイスの法令に関する記述は、真実、正確かつ誤りのないものである。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) UBS AG(連結ベース)

(単位：百万米ドル(億円))(注1)

(連結)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
営業収益合計	30,564 (33,113)	31,727 (34,373)	28,831 (31,236)	30,044 (32,550)	30,642 (33,198)
営業費用合計	27,744 (30,058)	26,113 (28,291)	24,643 (26,698)	24,969 (27,051)	25,184 (27,284)
税引前営業利益/(損失)	2,820 (3,055)	5,614 (6,082)	4,188 (4,537)	5,076 (5,499)	5,458 (5,913)
株主に帰属する当期純利益/(損失)	3,831 (4,151)	6,506 (7,049)	3,351 (3,630)	758 (821)	4,107 (4,450)
資産合計	1,068,224 (1,157,314)	941,817 (1,020,365)	919,236 (995,900)	940,020 (1,018,418)	958,055 (1,037,957)
株主に帰属する持分	52,397 (56,767)	55,272 (59,882)	52,957 (57,374)	51,987 (56,323)	52,256 (56,614)
利益剰余金	15,944 (17,274)	22,664 (24,554)	21,480 (23,271)	22,189 (24,040)	23,317 (25,262)
資本金	337 (365)	338 (366)	338 (366)	338 (366)	338 (366)
資本利益率(%) (注2)	7.0	11.8	6.0	1.4	7.9
リスク加重資産 (注3)	218,363 (236,574)	207,843 (225,177)	219,330 (237,622)	242,725 (262,968)	262,840 (284,761)
普通株式等Tier 1自己資本比率 (%) (注3)	14.2	15.4	14.5	14.0	13.2
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率 (%) (注3)			16.3	15.6	16.1
総損失吸収力比率(%) (注3)			29.6	31.4	31.3
レバレッジ比率分母 (注3)	1,004,670 (1,088,459)	896,771 (971,562)	855,718 (927,085)	910,133 (986,038)	904,458 (979,890)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%) (注3)	3.08	3.57	3.73	3.75	3.83
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率 (%) (注3)			4.2	4.2	4.7
総損失吸収力レバレッジ比率 (%) (注3)			7.6	8.4	9.1
営業活動による正味キャッシュ・フロー 収入/(支出) (注4)	7,860 (8,516)	2,069 (2,242)	-19,172 (-20,771)	-53,147 (-57,579)	27,744 (30,058)
投資活動による正味キャッシュ・フロー	2,822	-8,739	36,655	5,444	-5,918

収入 / (支出) (注4)	(3,057)	(-9,468)	(39,712)	(5,898)	(-6,412)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	2,262	-5,774	299	27,758	963
収入 / (支出) (注4)	(2,451)	(-6,256)	(324)	(30,073)	(1,043)
現金及び現金同等物期末残高	117,363	102,792	118,984	104,787	125,853
	(127,151)	(111,365)	(128,907)	(113,526)	(136,349)
従業員数(人)(フルタイム換算)	60,155	58,131	56,208	46,009	47,643

(注1) 2018年10月1日より、UBSグループAG及びUBS AGのスイス本店の機能通貨がスイス・フランから米ドルに変更され、UBS AGのロンドン支店の業務に使用される機能通貨も英ポンドから米ドルに変更されている。この変更に関して、2018年第4四半期の報告から、UBSグループAGとUBS AGの連結財務諸表の表示通貨はスイス・フランから米ドルに変更されている。従前の期間は、この表示通貨の変更に関し、修正再表示されている。資産、負債及び資本合計は、各貸借対照表日における決算日為替レートで米ドルに換算され、収益及び費用は関連ある期間の平均レートで換算された。

(注2) 株主に帰属する当期純利益/株主に帰属する平均持分で計算されている。

(注3) 2020年1月1日現在のスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)の枠組みに基づいている。

(注4) 2014年及び2015年に関して開示された米ドル額は、元々スイス・フランで公表されたキャッシュ・フローを当該年度の平均為替レートで米ドルに換算した数値を表示している。これは、簡易的換算手法であり、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に従い米ドルを表示通貨として修正再表示された数値ではない。

(2) UBS AG (単体ベース) (注)

(単位：百万スイス・フラン(億円))

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
当期純利益 / (損失)	7,849 (8,511)	11,984 (12,995)	3,244 (3,518)	909 (986)	3,269 (3,545)
営業収益合計	18,297 (19,841)	15,263 (16,551)	15,111 (16,386)	10,297 (11,166)	11,853 (12,853)
資産合計	777,893 (843,547)	477,045 (517,308)	439,476 (476,568)	476,977 (517,234)	472,184 (512,036)
資本合計 (資本準備金取崩/ 配当金支払前)	42,376 (45,953)	51,728 (56,094)	51,539 (55,889)	49,947 (54,163)	50,250 (54,491)
資本金	384 (416)	386 (419)	386 (419)	386 (419)	386 (419)

(注) 上の表のUBS AGの単体ベースの数値は、スイスGAAP(2018年12月31日、2017年12月31日、2016年12月31日及び2015年12月31日に終了した事業年度については、FINMA令2015/1「会計 - 銀行」及び改正後の銀行法、2014年12月31日に終了した事業年度については、当時適用のあったFINMA令2008/2「会計 - 銀行」及び銀行法)に従い表示されている。

2【沿革】

当行の法律上及び商業上の名称は、ユービーエス・エイ・ジー(ユービーエス・エス・エイ/ユービーエス・インク)である。当行は、スイス・ユニオン銀行(1862年設立)及びスイス銀行コーポレイション(1872年設立)が合併しユービーエス・エイ・ジーとなった1998年6月29日に設立された。

2014年に、UBSグループの持株会社としてユービーエス・グループ・エイ・ジー(UBS Group AG)(以下「UBSグループAG」という。)が設立された。

当グループの法人体制に関する直近の変更

2014年、当グループは、スイスの大きすぎて潰せない規制要件並びに当グループが事業を行う他の国々における再生・破綻処理規制に応じ、当グループの破綻処理の実行可能性の向上を目的とした法人体制の調整を開始した。

当グループでは、規制要件及びその他の外部動向に応じた法人体制の更なる変更を引き続き検討している。かかる変更には、EUにおける事業子会社の更なる統合及び計上を行う事業体又は商品及びサービスの配置の調整が含まれる可能性がある。

2014年	持株会社	・UBSグループAGが当グループの持株会社となった。
2015年	UBSの体制	<ul style="list-style-type: none"> ・スイスで記帳された個人及び法人向け銀行事業並びにウェルス・マネジメント事業をUBS AGから新しく設立されたUBSスイスAGに移転した。 ・UBSリミテッドにおいて、より自給自足的な事業及び業務運営モデルを実施した。 ・UBSグループAGの直接子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGは、当グループのサービス会社として設立された。
2016年	UBSの体制	<ul style="list-style-type: none"> ・UBSアメリカズ・ホールディングLLCを、当グループの米国子会社の中間持株会社に指定した。 ・ヨーロッパ諸国に所在するウェルス・マネジメント子会社をUBSヨーロッパSEに統合した。 ・アセット・マネジメントの事業子会社の大部分をUBSアセット・マネジメントAGに移転した。 ・損失吸収AT1資本性証券及びTLAC適格非劣後無担保債務（UBSグループAGによる保証付）を発行する目的で、直接完全子会社としてUBSグループ・ファンディング（スイス）AGを設立した。
2017年	UBSビジネス・ソリューションズ UBSグループ・ファンディング（スイス）AG	<ul style="list-style-type: none"> ・スイス及び英国における共通業務をUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGに移転した。 ・米国における共通業務を、UBSアメリカズ・ホールディングLLCの完全子会社で、米国のサービス会社であるUBSビジネス・ソリューションズ US LLCへ移転した。 ・当時未償還であったTLAC適格非劣後無担保債務をUBSグループ・ファンディング（スイス）AGに、当該会社を発行者として、移転した。
2018年	UBSグループ・ファンディング（スイス）AG	・UBSグループAGが発行者であった未償還のAT1資本性証券の発行者をUBSグループ・ファンディング（スイス）AGに変更した。
2019年	UBSヨーロッパSE	・2019年3月末に予定されている英国のEU離脱の前に、英国に本店を有する当グループの子会社であるUBSリミテッドをドイツに本店を有する当グループの欧州子会社であるUBSヨーロッパSEに合併した。

3【事業の内容】

UBS AGは、その子会社と共に、世界中の個人顧客、機関投資家顧客及び法人顧客並びにスイスの個人顧客に対し、金融アドバイス及びソリューションを提供している。UBS AGはスイスの銀行である。UBS AGは、UBSグループの持株会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBSグループは、4つの事業部門（グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンク）及びコーポレート・センターからなるグループとして事業を行っている。2018年2月1日、ウェルス・マネジメント部門及びウェルス・マネジメント・アメリカズ部門は、グローバル・ウェルス・マネジメント部門に統合された。

以下は、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBSグループAG（連結ベース）の当該情報は、UBS AG（連結ベース）と大きな差異はないことに留意されたい。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2018年12月31日現在において判断したものである。

協働

当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの4つの事業部門並びに当グループのコーポレート・センターを通じて事業を展開している。

当グループは、事業部門内及び事業部門間の両方での協力体制が当グループの成長の鍵であると考えている。より包括的でより良いソリューションを顧客に提供するために当グループの強みを結集することで当グループはベストな態勢となる。

当グループのグローバルな広範さと専門知識の広がり、当グループの競合企業の中で際立つ主要な資産である。当グループの強みを結集することで、更に成長することができる。グループ・フランチャイズ・アワード等のイニシアチブは、従業員に対し、地域・分野間の橋渡しを構築し、当グループ全体として顧客にサービスを提供する方法を模索することを奨励している。

グローバル・ウェルス・マネジメント

当部門は、富裕層顧客及び超富裕層顧客を対象とした秀でた世界的なウェルス・マネジャーであり、投資資産2.3兆米ドルを有する。当部門の目標は、プライベート顧客、特に超富裕層セグメント及び富裕層セグメントに属する当該顧客に、個々のニーズに応じた投資アドバイス及びソリューションを提供することである。

2018年の初め頃に、ウェルス・マネジメント部門及びウェルス・マネジメント・アメリカズ部門は、顧客にサービスをより適切に提供し、意義のある効率化を実現し、当グループの株主のために成長を加速させることを企図として、1つの部門に統合された。当グループでは、チーフ・インベストメント・オフィス（CIO）、インベストメント・プラットフォームズ・アンド・ソリューションズ（IPS）、クライアント・ストラテジー・オフィス（CSO）、及びチーフ・オペレーティング・オフィス（COO）の中心機能を統合したことにより、これらの中心機能を効果的に運営すること、及び分散型サービス提供を行うことで顧客に密接であり続ける地域の事業部門を効率的に支援することが可能となる。超富裕層事業部門の一元化により、当部門では、富裕層に属する個人にグローバルにサービスを提供すること及びより緊密に連携することで当部門の成長意欲を支援することにおいて、ベスト・プラクティスを活かすことが可能となる。当部門は、地域横断的なチームワークを促進する紹介・協力の枠組みを確立した。

当部門の焦点

当部門は、世界中の富裕層及び超富裕層の個人、家族及びファミリー・オフィス、並びに特定の市場の準富裕層にサービスを提供している。当部門の事業は、ファミリー・オフィスを含む富裕層及び超富裕層セグメントに焦点を当てている。グローバル・ウェルス・マネジメントに部門が統合されたことで、グローバルなニーズを有する顧客により良いサービスを提供する一助となる。当部門は米国外の超富裕層セグメントで

も既にマーケット・リーダーである。¹ グローバル・ウェルス・マネジメントは米国内外の富裕層に選ばれる会社になり得ると確信している。米国での超富裕層顧客における市場シェアを増やすことで、2019年から2021年までに累積新規純資金約700億米ドルを創出することができると当部門では予想している。

1 グローバル・ウェルス・マネジメントのマーケット・ポジションに関する記載は、公表された投資資産及び内部の見積りに基づくUBSの見積りである。

当部門の事業の成長は、前述したイニシアチブの一助もあり、米国を中心に生じ、更に、既に当部門が投資資産に基づく最大のウェルス・マネジャーであるアジア太平洋地域を中心に生じるものと予想している。

当部門は、顧客に対する革新的なソリューションをもって運用委託契約及び貸付の浸透率を上昇させ、かつ業務プロセスの効率化により当該地域におけるアドバイザーの生産性を向上させることに注力している。また、当部門は、緩やかな人員削減を継続し、顧客の事業に占める当部門のシェア拡大を目指している。

2018年12月31日現在、南北アメリカ以外で計上された投資資産の約80%がウェルス・マネジメント・プラットフォームによるものであった。当部門では、将来的に南北アメリカ以外の単一のオペレーティング・プラットフォームに統一することを計画している。同時に、当部門では、第三者ソフトウェア・プロバイダーであるブロードリッジ社と共同でウェルス・マネジメント・アメリカズ・プラットフォームの構築にも取り組んでいる。このプラットフォームは、アドバイザーの生産性を向上させ、アドバイザーのビジネス拡大を支援することが期待されている。このプラットフォームは、2021年に稼働する予定であり、効率性とスケーラビリティを向上させることが期待されている。

当部門の事業

当部門では、世界最大の市場及び世界最速で拡大する市場において強力な基盤を構築することで、グローバルな拠点網を有している。米国は当部門の投資資産の50%超を占める最大の市場である。投資資産に基づく、当部門はアジア太平洋地域では最大、ラテン・アメリカでは2番目に大きいウェルス・マネジャーである。¹

1 グローバル・ウェルス・マネジメントのマーケット・ポジションに関する記載は、公表された投資資産及び内部の見積りに基づくUBSの見積りである。

スイスでは、当部門は、主導的なマーケット・ポジションを維持し、パーソナル&コーポレート・バンキング部門、アセット・マネジメント部門及びインベストメント・バンク部門と緊密に連携している。

当部門のヨーロッパにおける広範な国内拠点網により、中央ヨーロッパ、中東及びアフリカの各地の現地事務所では、当部門の顧客との緊密さを維持する一方で、現地に適した商品及びサービスを提供することが可能になる。

当部門では、インベストメント・バンク部門及びアセット・マネジメント部門との連携により、超富裕層顧客に対し、個々のニーズに応じた機関投資家向けのカバレッジと世界的な取引実行を提供することができる。

当部門は引き続きコストを管理し、グローバル・ウェルス・マネジメント内の新たな相乗効果の特定に注力している。当部門は、今後3年間で、重複する機能のディレイヤリング及び廃止、代替雇用の削減、第三者支出の最適化により、6億米ドルの経費節減を実現することが見込まれている。同時に、顧客及びアドバイザーの経験を更に向上させるために、テクノロジーに対する6億米ドルを含め、2021年までに総額10億米ドルを超える戦略的投資を行うことが見込まれている。

当部門の主要な競合企業は、米国外での業務範囲は限られている米国の大手企業（バンク・オブ・アメリカ、シティグループ、JPモルガン・チェース、モルガン・スタンレー、ウェルズ・ファージを含む。）又は、当部門のような規模を有さないか米国リスクにさらされることのない地理的に多様な企業（BNPパリバ、クレディ・スイス、ドイツ銀行、HSBC及びジュリアス・ベア等）である。当部門の規模と分散した顧客ポートフォリオは並外れており、他のウェルス・マネジャーが有機的に真似るのは困難で、費用もかかると考えられる。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門は、一つの事業部門として業務を行うことで、顧客にウェルス・マネジメントに関する最良のソリューション、サービス及び専門知識をグローバルに提供することを目指している。

当部門は、革新的な長期的テーマ及び持続可能な投資に関する商品及びサービスの提供から成る、当部門のIPSを通じてインベストメント・ソリューション（最も重要な投資の運用委託契約を含む。）を提供する。

当部門の中核となるインベストメント・ソリューションは、UBSトランスアクト（顧客にUBSの取引実行能力とUBSハウス・ビューへのアクセスを付与する自主運用型アカウント。）、UBSアドバイス（これは、合意された投資戦略に対するポートフォリオ・モニタリングを自主運用型アカウントに追加する。）、及びUBSマネージ（当部門が事前に定義された投資戦略に沿って顧客の資産を投資するために当部門の専門知識を用いる投資一任契約ソリューション。）から成る。当部門は、投資分析とソート・リーダーシップを顧客に提供し、CIOとCSOを通じて顧客の投資戦略を策定する。CIOは、簡明で包括的なUBSハウス・ビューを提供し、これは、投資機会と市場リスクを特定し、伝達することにより、世代を超えて顧客の資産を保護し、成長させることを支援する。CSOは、顧客のニーズ、行動、嗜好を当部門が最も深く理解し、顧客のニーズに合わせて、より良い商品及びサービスを提供することを目指している。

顧客は、ウェルス・プランニング、投資、貸付、慈善事業、コーポレート及びバンキングの各サービス並びにインベストメント・バンク部門及びアセット・マネジメント部門と協働しているファミリー・オフィス・サービスを含む、当部門の包括的な一連の能力及び専門知識から利益を得ている。

当部門は、商品及びサービスの向上に継続的に取り組んでいる。2018年に立ち上げられた主要なイノベーションには、UBSマネージの強化が含まれ、これには現在、100%持続可能な投資である運用委託契約ソリューションが組み込まれており、2つのインパクト投資ソリューションが追加されている。それに加え、当部門では、ポートフォリオのエクスポージャーをダイナミックに調整し、資本市場の改善又は悪化の兆候を検出するために経済・金融データを分析するUBSのCIOワールド・エクイティ・マーケット・モデルに基づき、UBSマネージがサービスを提供するシステムティック・アロケーション・ポートフォリオを米国で立ち上げた。

当部門の顧客にサービスを提供する方法

当部門は各地域の営業所及び専門のアドバイザーを通じて顧客にサービスを提供する。当部門の超富裕層向け事業は全ての地域に亘りグローバルに管理されている。

当部門では、見通しの中でUBSに対する意識を高めるのを助け、アドバイザーと顧客との間の信頼関係を強化するために、デジタルチャネルと非デジタルチャネルを組み合わせ（マーケティング・キャンペーン、イベント、広告、出版物及びデジタル・オンリー・ソリューションを含む。）使用している。

当部門の組織構造

当部門の事業は、地域別の事業部門である、米国、カナダ及び中南米を含む南北アメリカ、ヨーロッパ、中東及びアフリカ（EMEA）、アジア太平洋、スイス、並びに超富裕層顧客を対象とする事業部門から成る。これらの事業部門を支えるグローバルな能力に関する中心機能は、CIO、IPS、CSO及びCOOである。当部門は、執行委員会、リスク委員会、運営委員会、資産・負債管理委員会によって管理運営されている。

パーソナル&コーポレート・バンキング

スイスにおける主導的な個人及び法人向け銀行として、当部門は、個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客に対して総合的な金融商品及びサービスを提供している。当部門は、スイス国内の個人顧客及び法人顧客向け貸付市場における主要なプレイヤーの一つであり、好条件の担保付で保守的に管理されている貸付ポートフォリオを有している。パーソナル&コーポレート・バンキング部門は、当グループのスイスにおけるユニバーサル・バンクの業務提供モデルの中核を成している。

当部門の焦点

当部門は、スイスにおける主要な個人及び法人向け銀行であり、優れた顧客経験を提供し、テクノロジーと接客を組み合わせている。

いずれの事業分野においても、成長へのイニシアチブに関する強固なパイプを有している。例えば、パーソナル・バンキングでは、テクノロジー対応モーゲージ・アドバイザーの更なる向上を図るとともに、プロセスの合理化や新しいデジタルのセルフ・サービス・ツールの導入により、効率化を目指している。コーポレート&インスティテューショナル・クライアント（CIC）では、中小企業、法人及び多国籍事業に焦点を当て、成長のために投資を行っており、また、当部門のトランザクション・バンキングの能力を活用している。当部門は、最近、様々なイノベーション及びデジタル・ソリューションを開始した。例えば、機関投資家がモーゲージに直接投資できるUBSアトリウム投資家ポータル、当部門のベンダー・リース・ソリュー

ション、及び他行とのコンソーシアムの一環として展開しているブロックチェーン技術を基盤にした貿易金融プラットフォームであるウィ・トレードである。

テクノロジーは、顧客中心のオペレーティング・モデルにおいて重要な役割を果たしており、当部門はデジタル分野でのリーダーシップの拡大を目指している。当部門の複数年に亘るデジタル化プログラムにより、顧客経験を更に向上させることができる。当部門は、高度な分析技術やブロックチェーン技術を基に、顧客に新しい商品を提供し、新しいクロス・セリングの機会を見極めることを可能にしている。

業務面では、サービスの質と全体的な機動性を向上させる一方で効率性を重視し、卓越した取引実行を追求している。

当部門の事業

当部門は、主にスイスの自国市場で事業を行っている一方で、当部門のフランクフルト、ニューヨーク、香港、シンガポールの拠点を通じて、法人及び機関投資家顧客の国際的な事業活動の拡大を支える能力を提供している。

CIC事業では、当部門の主要な競合企業は、クレディ・スイス、州立銀行及びグローバルに事業を展開している外国銀行である。当部門が競合している分野としては、基本的な銀行サービス、キャッシュ・マネジメント、貿易及び輸出金融、アセット・サービシング、コーポレート・ファイナンス、貸出並びに銀行の資金及び証券取引が含まれる。

スイスの個人向け銀行事業では、当部門の競合企業は、クレディ・スイス、ポストファイナンス、ライフアイゼン、州立銀行及びその他スイスの地域銀行又は地方銀行である。当部門が競合している分野には、基本的バンキング、モーゲージ及び外国為替並びに運用委託契約及びファンドが含まれる。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門の個人向け銀行業務の顧客は、ライフサイクルを通じた総合的な商品及びサービスと利便性の高いデジタル・バンキングを利用できる。当部門は、支払から預金、カード、オンライン・バンキング及びモバイル・バンキング、貸付（主にモーゲージ）、投資並びにリタイアメント・サービスに至るまで、幅広い基本のバンキング商品を提供している。全体としてのサービスの範囲は当部門のキークラブ特典プログラムによって補完される。グローバル・ウェルス・マネジメント部門との緊密な連携のもと、当部門では主要なプライベート・バンキング及びウェルス・マネジメントの各サービスを提供している。

法人顧客及び機関投資家顧客は、特に、株式及び債券市場、シンジケート・ローン及び仕組信用商品、私募発行、リース並びに従来型の資金調達の利用機会などの金融及び投資ソリューションから恩恵を受けている。当部門のトランザクション・バンキング事業は、支払及びキャッシュ・マネジメント・サービス、貿易及び輸出金融、債権金融に関するソリューション、並びに包括的なカストディ・ソリューションを機関投資家顧客に対し、提供している。不動産分野では、機関投資家とスイスのモーゲージ利用者を結ぶモーゲージ用プラットフォームであるUBSアトリウムを提供し、機関投資家のために競争力のあるサービスと魅力的な投資機会を創出している。

当部門は、資本市場及び外国為替商品、ヘッジ戦略及びトレーディング能力、並びに法人向け金融アドバイスを提供するのにインベストメント・バンク部門と緊密に連携している。また、アセット・マネジメント部門と連携して、ファンド及びポートフォリオ運用ソリューションを提供している。

当部門の顧客にサービスを提供する方法

当部門は、スイスでオンライン及びモバイルの普及率が最も高いデジタル分野の先導者として認知されており、当部門の先導的な地位を更に強化するために引き続きマルチ・チャネルな販売戦略に投資している。

当部門では、変化する顧客のニーズに合わせて従来の支店フォーマットを応用し、一部の地域について、マーケティング及びデジタル支援拠点として機能するとともに強固な基盤を現地に確保する、より小規模で機動的な支店への転換を図っている。当部門は、革新的かつ顧客中心の方法で、すなわち、目的の異なる将来の支店フォーマットを定義することにより、物理的な拠点網の再構築を更に進めることを目指している。

加えて、当部門では基本的な銀行サービス及び取引を各支店からコンタクト・センターやデジタル・チャネルへ移行することも進めており、これらは既に250万人の個人向け銀行業務の顧客の大半を取り扱っている。専用顧客アドバイザーは、より個別化したニーズを持つ個人向け銀行業務の顧客にサービスを提供している。

同様に、当部門では、小企業向けのデジタル・サービスを当グループのデジタル・コーポレート銀行にまとめており、小企業が求める利便性と主要なデジタル・ソリューションを提供している。

マーケティング・キャンペーンでは、オンライン・メディア（ソーシャル・メディア及び検索エンジン広告を含む。）、屋外広告（ポスター及びデジタル掲示板を含む。）を活用し、更に、プリント広告、テレビ広告、ラジオ広告及びシネマ広告などをごく選択的に活用している。スイスの銀行業界におけるデジタル分野の先導者としての地位に合わせて、また、当該チャネルの費用対効果を理由に、当部門はデジタル・ファースト・メディア戦略を採用している。当部門のメディア向け投資の50%超がオンライン・チャネルに対し行われている。

当部門の組織構造

当部門の事業は、パーソナル・バンキング及びCIC、更に顧客及び（法人向け銀行業務の）商品別セグメントから成っている。地勢的には、10の地域に亘って当部門の事業及び279の支店が組織されており、独自のスイス経済地域をカバーしている。当部門は執行委員会、リスク委員会及び運営委員会によって管理運営されており、主に、UBSスイスAGを通じて事業が運営されている。

アセット・マネジメント

アセット・マネジメント部門は、7,810億米ドルの投資資産を有する大規模で多角的な世界的アセット・マネジャーである。当部門は、全ての主要な従来型及び代替的な資産クラスを対象に投資運用能力及び投資手法を提供しており、世界中の機関投資家、ホールセール仲介業者及びグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客に対しプラットフォーム・ソリューション及びアドバイザー・サポートを提供している。

当部門の焦点

全ての主要な従来型及び代替的な資産クラスを対象とするグローバルな広範さと強み、並びに差別化された顧客提案を基盤に、当部門の戦略は、業界で平均以上の成長を有する分野での機会の獲得に焦点を当てており、6つの優先事項に基づいている。

急速に進化し、魅力的なセグメントであるホールセールでは、商品の革新、戦略的パートナーシップの構築、総合的なプラットフォーム・サービス機能の更なる活用を通じて、当部門の市場シェアの大幅な拡大を目指している。

当部門は、アジア太平洋、ヨーロッパ及びスイス地域における上場ファンド（ETF）を含め、受賞歴¹のある指数連動型及びオルタナティブ・ベータ事業の開発を継続している。この事業は、2016年末以降、商品の継続的革新と拡張性の高いプラットフォームに起因して、投資資産で見ると約50%の成長を遂げている。

1 2018年11月現在でヨーロッパを基盤とした指数連動型プレイヤーとしてはピアグループの公的報告ベースで2番目に大きく（UBS算出）、2018年12月現在でヨーロッパのETFプロバイダーとしては5番目に大きい（出所：ETFGI）。

当部門のインベストメント・ソリューション事業では、公開市場か民間市場かを問わず、当部門の広範で充実した能力へのアクセスを提供しており、これらを組み合わせることで、世界中の顧客のニーズを充たしており、これを可能にする他社はほとんど存在しない。更なる成長に向けて、当部門は、ホールセール顧客に対して優れたマルチ・アセット戦略を提供し、戦略的パートナーに投資運用プロセスの要素を提供することに注力している。

顧客は投資目標を持続可能性の目的と組み合わせるソリューションをより一層求めており、サステナブル&インパクト・インベストメントは更に重要な分野である。当部門は、商品及びサービスの革新、専用のリサーチ、環境、社会及びガバナンス要素の投資プロセスへの統合、独自の分析手法の活用、積極的な法人との契約を通じて、主要な提供者としての地位を確立することを目指している。

地理的には、アジア太平洋地域での広範囲及び長期に亘る存在感を基に、世界最速で拡大するアセット・マネジメント市場の一つである中国でのオンショア事業を更に拡大している。

当部門の成長を支えるために、当部門は、オペレーショナル・エクセレンスに関するイニシアチブを通じて、業務の効率性及び有効性の強化を継続的に進めている。これには、中核となるITプラットフォームの入れ替え、当部門のデータ分析能力の開発、運用プラットフォームの更なる向上を図るための重点プログラムが含まれる。

これらのプログラムは2020年までに完了する予定である。当部門はまた、クライアント・カバレッジ、インベストメント・アンド・プロダクト、プラットフォーム&スペシャリストの各分野において、プロセスの最適化と新技術の活用を進めている。

当部門の事業

当部門は世界の主要なアセット・マネジメント市場を網羅し、南北アメリカ、ヨーロッパ、中東及びアフリカ、スイス、並びにアジア太平洋地域の4つの地域に分類される23ヶ国にプレゼンスを有している。

当部門の主要な競合企業には、アムンディ、ブラックロック、DWS、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント、インベスコ、JPモルガン・アセット・マネジメント、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント及びシュローダー等の、幅広い能力と販売チャネルを有するグローバル企業並びに特定の市場や資産クラスに重点を置く会社が含まれる。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門は、異なる資産クラスについて、分離、合同又はアドバイザー契約及び様々な法域を対象とした登録済投資ファンドの形式で、広範囲にわたる投資運用商品及びサービスを顧客に提供している。

当部門の従来型及び代替的な能力には、株式運用業務、債券運用業務、ヘッジ・ファンド業務、不動産投資及びプライベート・マーケット業務、指標連動型及びオルタナティブ・ベータ戦略（ETFを含む。）、並びに持続可能及びインパクト投資の商品及びソリューションが含まれる。

当部門のインベストメント・ソリューション事業は、（ ）リスク/リターン・スペクトラムを対象とした資産配分及び通貨投資運用戦略、（ ）カスタマイズされたマルチ・アセット・ソリューション、アドバイザー及び信託サービス、並びに（ ）マルチ・マネジャー型のヘッジ・ファンド・ソリューション及びアドバイザー・サービスを提供する能力の広範さを利用している。

当部門のプラットフォーム・サービス能力には、ヨーロッパ及びアジアにおける主要なファンド・プラットフォームであるUBSファンドセンター、ファンドにコーポレート・ガバナンス及びホワイトトラベリング業務を提供するファンド・マネジメント・サービス、並びに銀行のアドバイザー業務を支援する目的で効果的なツール及び分析論を銀行に提供する、当部門の革新的な新しいサービスであるUBSパートナーが含まれる。

当部門の顧客にサービスを提供する方法

当部門は投資運用商品とサービスを直接、機関投資家顧客に提供している。富裕層及びリテール顧客は、グローバル・ウェルス・マネジメント、第三者である銀行及び販売者を通じてサービスを受けている。

当部門の顧客は、世界トップ・クラスの総合的なアドバイスとグローバル・カバレッジを求めている。クライアント・リレーションシップ・マネジャーが顧客の必要とする専門的なアドバイスを提供し、顧客が当グループの強みを最大限に享受することを可能にするために、当部門のクライアント・カバレッジ・チームは、グローバルなセグメント（機関投資家、ホールセール及びグローバル・ウェルス・マネジメント）に沿って調整されている。それに加え、当部門のチームが、顧客と長期的な関係を築き、顧客が直面する課題への理解を深めるのに最適に配置されるよう支援するために、リレーションシップ・マネジャーを顧客の近くに配置することも同様に大切だと考えている。

当部門の組織構造

当部門の事業は、当部門が提供する商品及びサービスから成っており、事業分野は、クライアント・カバレッジ、インベストメント、不動産投資及びプライベート・マーケット、プロダクト、プラットフォーム&スペシャリスト、並びにチーフ・オペレーティング・オフィサーである。当部門は4つの地域に亘る世界23ヶ国を基盤とする一方で、当部門の事業は、シカゴ、香港、ロンドン、ニューヨーク、シンガポール、シドニー、東京及びチューリッヒに所在する8つの主たる拠点を通じて提供されている。

当部門は執行委員会、リスク委員会及び運営委員会（事業部門特有の委員会に補完される。）によって管理運営されている。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンク部門は、機関投資家顧客、法人顧客及びウェルス・マネジメント顧客に広範なサービスを提供することで、当該顧客が資本を調達し、事業を拡大し、投資を行い、リスクを管理する一助

となっている。当部門は、アドバイザー、資本市場、株式及び外国為替の分野における従来の強みに重点を置いており、対象となる金利事業及びクレジット事業のプラットフォームによりこれを補完している。当部門は、当部門の効果的なリサーチ能力及び技術能力を利用し、市場構造の発展並びに規制、技術、経済及び競争上の見通しの変化に順応するよう顧客を支援している。

当部門は、知的資本と電子プラットフォームを利用し、市場を主導するソリューションを顧客に提供することを目指している。また、当グループの貸借対照表、コスト、リスク加重資産及びレバレッジ比率分母を規律に沿って管理しながら、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング及びアセット・マネジメントにサービスを提供している。

当部門の焦点

当部門は、デジタル変革を加速させながら、低資本アドバイザー及び取引実行事業における確実な成長を重要な優先事項としている。

コーポレート・クライアント・ソリューションは、選別した垂直産業部門の掘り下げ、特定のサブセクター内での専門知識により補完される巨視的見解の提供、上級レベルの顧客関係の拡大に重点を置いている。株式業務では、多様な商品、革新的なソリューション、専門的なアドバイス、流動性へのアクセス及び切れ目のない取引実行、そして差別化されたコンテンツの継続的フローを顧客に提供することを目指している。外国為替、金利及びクレジット業務では、人材やテクノロジーに対する最近の投資から利益を挙げることに注力している。更に、当部門では、金利及びクレジット業務内で、外国為替事業とソリューション事業を拡大する予定である。当部門は、データ駆動型リサーチに専念するために、UBSエビデンス・ラボ・イノベーションを拡張し続けている。

当部門のデジタル戦略は、優れ、かつ差別化された顧客サービスとコンテンツを提供するためにテクノロジーを活用する事業が主導している。当部門は、UBSインベストメント・バンク・イノベーション・ラボを設立し、コンセプトの証明を可能にすることで革新のスピードアップを図っている。また、フロントからバックオフィスまでのプロセスのデジタル化にも取り組んでいる。

当グループのバランスの取れたグローバルな範囲によって、当部門は様々な地域における成長への魅力的な選択肢を有する。世界最大のインベストメント・バンキングの手数料プールである南北アメリカについては、アドバイザー、株式資本市場、株式、外国為替、金利及びクレジットの各事業における市場シェアの拡大に注力している。

アジア太平洋地域では、主に予想される市場の国際化や中国における成長からの機会を監視している。今後は、オンショアかオフショアかを問わず、更なるコーポレート・クライアント・ソリューションの強化により、当該地域での成長を図っていく。

また、インベストメント・バンクの事業及び当グループ全体の連携により、グローバルな商品を各地域に提供し、当グループの国境を越えた連結性を活かし、顧客との最適な関係を共有・強化することで、成長につなげていく。

当部門の事業

当部門は、グローバルな範囲を有しており、33ヶ国に拠点をもち、主要金融ハブに主たる営業所を構えている。当部門の事業は、地理的にバランスがとれており、2018年の調整後税引前利益の45%が南北アメリカ、25%がヨーロッパ、中東及びアフリカ（スイスを含む。）、30%がアジア太平洋地域から生じている。

競合する企業は当部門の多くの市場で活発に事業を行っているが、当部門の戦略は、当部門が競争することを選択してきた特定分野でのリーダーシップと、貸借対照表ではなく人材やテクノロジーを活用するビジネスモデルに焦点を当てることで、当部門を差別化している。

当部門の主な競合企業は、モルガン・スタンレー、クレディ・スイス及びゴールドマン・サックスを含む世界規模の大手投資銀行、並びにバンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、シティグループ、ドイツ銀行及びJPモルガン・チェースを含む法人向け投資銀行である。また、一定の地域や商品によっては、ブティック型投資銀行やフィンテックと競合している。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門は、コーポレート・クライアント・ソリューション事業を通じて、顧客に対し、戦略的なビジネスチャンスに関する助言を行い、顧客の活動資金を調達することを支援している。

当部門のインベスター・クライアント・サービス事業は、顧客が世界中の資本市場で証券を売買及び運用し、そのリスクと流動性を管理することを可能にしている。

株式業務では、現物株式及びデリバティブ商品の販売、組成、実行、運用及び決済を行っている。

外国為替、金利及びクレジット業務は、電子取引に重点を置いた取引実行サービス及びソリューションを提供し、バランスシート上の高いレベルの流通速度を維持している。外国為替業務では、顧客が為替エクスポージャーを管理し、貴金属を売買するのを助けており、主要な外国為替マーケット・メーカーの一つと認識されている。金利及びクレジット業務には、個々のニーズに応じた金融ソリューションを含む、特定の商品の販売、売買及びマーケット・メイキングが含まれる。

更に、リサーチ事業では、世界中の主な金融市場及び証券について重要な洞察を顧客に提供している。これとは別に、UBSエビデンス・ラボ・イノベーションの専門家チームは、50を超えるセクターと30を超える国に及び、あらゆる規模の企業のための洞察を備えたデータセットを作成することを専門とする。

当部門は、資本効率の高いビジネスモデルに沿った新しい商品及びソリューションの開発に努めている。これらは通常、新しい技術や変化する市場標準に関連している。例えば、財務データとオルタナティブデータの両方に対する顧客の需要を満たすために立ち上げられた、集約化されたデータ処理及びディストリビューション・プラットフォームであるUBSデータ・ソリューションや、前述のUBSエビデンス・ラボ・イノベーション等がある。

2005年以降、当部門は、テーマ及びセクター別リサーチを提供することで顧客の持続可能な投資に対する需要の高まりに対応してきた。また、社会的責任と影響力のある上場投資信託や指数連動債を通じたインベストメント・ソリューションも提供している。それに加え、気候変動の緩和と適応に積極的に貢献している会社に対し、資本調達及び戦略に関するアドバイザリー・サービスをグローバルに提供している。

当部門の顧客にサービスを提供する方法

当部門は、オンラインや対面を含む、多様なマーケティング・チャンネルを使って、顧客とのやり取りを行っている。

コーポレート・クライアント・ソリューションでは、顧客に質の高いソリューションを提供するために、知的資産及び関係を活用している。

株式業務では、当部門の取引実行機能、差別化されたリサーチ内容、カスタマイズされたソリューション及びグローバルなプラットフォームを活用し、幅広い機関投資家顧客及び法人顧客を対象とした当部門のカバレッジを拡大している。

外国為替、金利及びクレジット業務において、当部門は、ワン・クライアントを通じてシームレスな顧客サービスを提供する。これは、関係、提携、テクノロジー、データ駆動型顧客情報を通じて、最良の顧客結果を推進することを目的とした、クライアント・フランチャイズ・カバレッジ・モデルの進化である。

リサーチ事業では、当部門のマルチ・チャンネルのプラットフォームであるUBSネオを含め、多様な方法を駆使し、高品質で差別化されたリサーチを機関投資家顧客に提供している。

当部門の組織構造

当部門の事業は、コーポレート・クライアント・ソリューション、インベスター・クライアント・サービス、並びにリサーチ及びUBSエビデンス・ラボ・イノベーションの各事業部門で組織されている。当部門は、執行委員会、運営委員会、リスク委員会及び資産・負債管理委員会に管理運営されている。各事業部門は商品毎にグローバルに、その中で地域毎に、組織されている。

コーポレート・センター

当グループのコーポレート・センター部門は、コーポレート・センター・サービス及びグループ資産・負債管理（グループALM）を通じて、クオリティ、リスク軽減及び効率性に重点を置いて、当グループにサービスを提供している。コーポレート・センター部門には、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオも含まれる。

当部門の組織構造

当グループは、2018年末まで、コーポレート・センターをコーポレート・センター・サービス、グループALM、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの3つの区分に分けて報告していた。

2019年第1四半期の報告から、当グループは、コーポレート・センター全体の業績のみを開示し、コーポレート・センター - サービス、グループALM、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオについては個別に開示しない。更に、グループ財務部門とグループALMを業務上統合し、これらの純留保営業収益はコーポレート・センター内の独立した勘定科目として報告される。

コーポレート・センター - サービス

コーポレート・センター - サービスは、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー分野（グループ・テクノロジー、グループ・コーポレート・サービス、グループ・ヒューマン・リソース、グループ・オペレーション及びグループ・ソーシング）、グループ・ファイナンス（グループALMを除く。）、グループ・リーガル、グループ・リスク・コントロール、グループ・コミュニケーション&ブランディング、グループ・コンプライアンス、レギュレトリー&ガバナンス並びにUBSインソサエティで構成されている。

財務、法務、コンプライアンス並びにリスク管理及び統制の分野で具体的に言えば、当部門は、資源を最適化し、リスクを低減しながら、高品質のアドバイスを提供することを目指している。人事、情報技術、オペレーション及びマーケティング並びにコミュニケーション等の他の分野では、当部門は、需要及び明確化された戦略に基づき業務を調整している。

これらの機能は、業務に基づくオペレーティング・モデルを通じて各事業部門及びグループALMと連携している。コーポレート・センター - サービスは、営業費用の大部分を、事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分し、年次の事業計画サイクルの一環として、事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門と共に、費用配分を決定する。

当部門では2018年に、強固なコーポレート・センターからの恩恵を維持しながら、コーポレート・センターを事業部門により密接に連携させた。事業とコーポレート・センターの接近性を高めることで、UBSはより機動的になり、かつ顧客のニーズに対応できるようになり、デジタル化などの分野でフロントからバックオフィスまでの機会をよりの確に捉えることができるようになる。また、各事業とコーポレート・センターの活動をより密接にすることで、効率性を高め、説明責任と協働の企業風土の上に築かれた働きやすい環境を整えている。

コーポレート・センター - グループALM

グループALMは、当グループのバランスシートの構造的リスクを管理しており、当該リスクには、金利リスク、構造的な為替リスク及び担保リスク並びに当グループの流動性及び資金調達ポートフォリオに関連するリスクが含まれる。グループALMは、資産及び負債を調和させることにより財務実績を最適化することにも尽力している。グループALMは、3つの主要なリスク管理分野を通じて全ての事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門にサービスを提供しており、そのリスク管理は当グループのリスク・ガバナンスの枠組みに完全に統合されている。

事業部門別リスク管理活動には、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングのためのバンキング勘定の金利リスクの管理、適格流動資産（HQLA）ポートフォリオの管理、並びに店頭デリバティブ・ポートフォリオの信用評価調整、負債評価調整及び調達評価調整に関するリスク管理が含まれる。当該活動から生じた純収益はその全額が関連ある事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分される。

資本投資及び発行活動は、当グループの株式及び資本商品並びに総損失吸収力（TLAC）に寄与する商品の管理で構成される。当グループの株式投資からの収益、並びに事業子会社が発行する非劣後債務に関連するUBSグループAGレベルでの資本金証券及びTLAC債の発行に伴う追加費用は、その全額が、各事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分される。

グループ構造リスクは、全体の目的を達成するために管理されている。当該活動には当グループのHQLA及び長期債のポートフォリオ管理が含まれる。生じた純収益（マイナスも含む。）は、内在リスク及び資源の消費高に基づき各事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分される。

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、大部分が受動的な縮小ストラテジーに従い、インベストメント・バンクから分離した事業のレガシー・ポジションを管理している。当該ポートフォリオは、グループ・チーフ・リスク・オフィサーが委員長を務める委員会によって監督されている。当該ポートフォリオには、形成時に移転された事業から生じる法務問題に関するポジションも含まれる。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称： UBSグループAG (UBS Group AG)

住所： スイス国 チューリッヒ市 8001 バーンホフストラッセ45
(Bahnhofstrasse 45, 8001 Zürich, Switzerland)

資本金： 2018年12月31日現在、UBSグループAGは、各額面金額0.10スイス・フランの記名株式3,855,634,749株に分割された385,563,474.90スイス・フランの株式資本を有している。

事業の内容： その定款に従い、UBSグループAGの事業目的は、あらゆる種類の企業（特にスイス及び外国における銀行、金融、アドバイザー、取引及びサービス活動分野）の直接又は間接的な持分の取得、保有、管理及び売却である。UBSグループAGは、スイス及び外国においてあらゆる種類の企業を設立することができ、それらの企業の株式を保有し、管理することができる。UBSグループAGは、スイス及び外国の不動産及び建物の権利を取得し、これらに抵当権を設定し、売却する権限を有する。UBSグループAGは、グループ会社へ貸付、保証並びにその他の種類の融資及び担保の提供、並びに金融資本市場における借入及び投資を行うことができる。

提出会社の議決権に対する

当該親会社の所有割合： 100.00% (2018年12月31日現在)

取締役及び役員：

2018年12月31日現在、UBSグループAGの取締役会の全構成員がUBS AGの取締役会の構成員を兼任しており、委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一であった。しかしながら、2018年におけるUBS AGの取締役会委員会は、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会のみである（構成員はUBSグループAGと同一）。2018年12月31日現在、レーマン氏を除くUBSグループAGのグループ執行役員会の全構成員がUBS AGの執行役員会の構成員を兼任している。

(2) 子会社及びその他の関係会社

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記31を参照のこと。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数（2018年12月31日現在のフルタイム換算）

	(人)
グローバル・ウェルス・マネジメント	23,544
パーソナル&コーポレート・バンキング	5,100
アセット・マネジメント	2,273
インベストメント・バンク	4,928
コーポレート・センター - サービス	11,576
コーポレート・センター - グループALM	169
コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ	44
UBS AG及びその子会社	47,643

(2) 人件費

2018年度のUBS AGの連結ベースの人件費総額は、139億9,200万米ドル（約1兆5,160億円）であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項には将来に関する事項が含まれており、当該事項は2018年12月31日に終了した期間に関する財務書類の公表日である2019年3月15日現在において経営陣が判断したものであり、本段落の直後の段落に関しては、2019年3月31日に終了した期間に関する財務書類の公表日である2019年4月25日現在において経営陣が判断したものである。

UBS AG及びその子会社は、現地市場及び個別の事業分野において、UBS AG及びその子会社に匹敵する規模を有する世界的な金融機関との競争に直面している。アセット・ギャザリング事業におけるUBSの従来への競争相手に加え、参入企業は価値連鎖の主要な構成要素となることを目指している。より長い期間で見ると、大規模なプラットフォームを有する会社の金融サービス業界への参入は、その強力な顧客基盤及び顧客データへのアクセスを考慮すると、重大な競争上の驚異をもたらす可能性があるとしてUBSは考えている。更に、UBS AG及びその子会社の事業、特にウェルス・マネジメント事業では、常に変動する市況、規制環境及びその他の事項に関する課題に直面している。全体的な成長スピードは、全世界的で同時的な低迷の結果、鈍化した。経済成長及び市場は、地域及び資産クラスを超えて、異なるスピードで回復及び安定し続けると予想される。広範な業界が直面する最も重要なリスクの1つとして、サイバー攻撃の脅威があり、これは進展し続けている。この業界の他社と共に、UBSは、データ窃盗、サービス中断及びインターネット詐欺等の継続的な脅威に直面しており、その全てがUBSの事業に著しい影響を及ぼす可能性を有する。また、UBS AG及びその子会社を含むUBSグループは、その事業の性質により、広範な規制上の監視に服し、かつ重大な責任負担のリスクにさらされる。50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス機関として、UBS AG及びその子会社は多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服している。UBS AG及びその子会社は、様々な請求、紛争、法的手続及び政府の調査に関わっている。これらの及びその他の事項に対する財務エクスポージャーの範囲は重大であり、UBSグループ（UBS AG及びその子会社を含む。）が設定した引当金の水準を大幅に上回る可能性がある。UBS AGは、これらの問題が解決された時の財務及びその他の面への影響を予想することはできない。規制手続の解決により、UBS（UBS AG及びその子会社を含む。）が一定の業務を維持するために規制上の不適格の権利放棄を取得することが求められ、許可及び規制上の承認を制限、停止又は解除する権利が規制当局に付与され、金融市場の公益事業に対し、そのような公益事業に参加することを制限、停止又は解除することを認める可能性がある。そのような権利放棄を取得することを怠った場合、又は許可、承認若しくは参加が制限、停止若しくは解除される場合、UBSグループ（UBS AG及びその子会社を含む。）に重大な影響が及ぶ可能性がある。

当グループの戦略

魅力的なビジネスモデル

当グループの戦略は、業界を主導する当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント事業及びスイスにおける当グループの優良な個人及び法人向け銀行事業をその中核に据えており、これらは当グループが重視するインベストメント・バンク及びグローバルなアセット・マネジャーにより補完されている。当グループは、優位な競争的地位を有し、魅力的な長期の成長又は収益性が見込まれる対象とする市場において、資本効率の高い事業に焦点を当てている。

当グループは、投資資産に基づき、富裕層顧客及び超富裕層顧客を対象とする秀でたグローバルなウェルス・マネジャーである。当グループは、投資資産に基づき、最大の市場である米国において大きなプレゼンスを有しており、また、成長著しい地域であるアジア太平洋地域において主導的な地位を有している。当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント事業は、魅力的な成長が見込まれる業界において、組織的に真似をするのが困難なその規模並びに富裕層顧客セグメント及び超富裕層顧客セグメントを通じたその主導的地位による恩恵を受けている。当グループの事業部門間のパートナーシップは、当グループの戦略の成功及び競争上の優位性の根源にとって必要不可欠である。

強固な資本力は当グループの戦略の基礎であり、当グループのビジネスモデルは、資本増加が見込まれかつ資本効率の高いものである。

費用効率及び資本効率の高い成長を通じた長期的な価値の創出

当グループは、持続可能な利益増加及び責任ある資源開発に焦点を当てながら、長期に亘りUBSの経営管理を行っている。魅力的なリスク調整後利益率及び持続可能な業績を実現するために、成長機会と費用及び資本効率の両立を目指している。

収益の増加

当グループは、規律をもって計画を実行し、良好な市場や業界のトレンドを利用することによって、景気循環の中で少なくとも世界経済の成長率で収益を伸ばすことができると考えている。当グループの事業部門間の連携とパートナーシップを強化することで、更なる収益成長の可能性が高まり、超富裕層やグローバル・ファミリー・オフィスの顧客のニーズにより適切に応えることが可能になる。

地域別では、当グループは、米国及びアジア太平洋地域が今後の利益の増加に最も寄与すると考えている。当グループは、米国及びラテンアメリカではすでに強力なプレーヤーとなっており、市場シェアを獲得し、長期的な成長傾向から恩恵を受けることで、更なる成長への意欲を持っている。アジア太平洋地域、特に中国は、経済拡大及び富の創出を考慮すると、長期的に重要な成長機会を提供すると考えている。当地域における当グループの競争的地位は強固であり、当グループは事業全体で成長機会を捉える体制を整えている。自国市場であるスイスでは、当グループの主導的地位を強化していく。ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域においては、当グループは、金融サービス業界において予想される更なる統合の間に自らの市場シェアを拡大する既存の能力を活用したいと考えている。

費用効率

当グループは、当グループの全体的な費用効率の向上を目的としたコスト意識の高い組織である。当グループでは、収益に連動する業績連動型報酬以外の費用を今後3年間でほぼ横ばいに保ちつつ、収益を伸ばしていくことを目指している。

当グループは、効率性及び有効性を向上させ、成長を促し、かつ顧客により良いサービスを提供する目的で、テクノロジーへの投資を継続する予定である。

当グループでは、コーポレート・センターに関する費用に対する事業部門による所有を一層強化し、当グループと部門の業績を一致させるため、コーポレート・センターに関する費用配分方法を調整した。2019年第1四半期から当該費用の内より高い割合が事業部門に配分される。

資本効率

当グループは、資本の配分先である資本コストを負担するために、事業間で資本を配分する際には、規律を維持している。

当グループは、資源の利用に関する透明性及び説明責任を向上させており、これにより、事業部門が更に資本効率の高い方法で資本利用を最適化し、成長機会を追求することができる。その結果、当グループでは持分帰属の枠組みを採用しており、2019年第1四半期より、従来は中央が保有していた資源を更に事業部門に配分する予定である。

魅力的な資本還元

当グループの資本力及び資本増加が見込まれるビジネスモデルは、株主に魅力的な資本還元を行いながら当グループの事業を成長させることを可能にする。

当グループは、1株あたりの通常配当を年率1桁台半ばから後半のパーセンテージで増額することを目標としている。更に、当グループでは、通常配当の発生後、多くの場合は株式の買戻しの方法で、余剰資本を還元することを目指している。当グループは、株式買戻しに利用可能な余剰資本を決定するにあたり、事業の見通し及び資本計画並びにその他の動向を考慮している。

業績目標及び業績測定

目標、計画並びに資本及び資源に関する指針

2018年10月、当グループは業績目標の枠組みを改良し、当グループ及び各事業部門のためのより具体的な目標及び計画を導入した。当グループの目標及び計画は、直近の3ヶ年戦略プランが基礎となっている。当社の戦略プランは、当グループの戦略的イニシアチブ、管理活動並びに特定の経済及び市場の仮定を反映している。この変更は、2019年1月1日に発効したコーポレート・センターに関する配分の変更及び持分帰属方法の変更の影響を考慮している。

目標は年次ベースで計測されるが、グローバル・ウェルス・マネジメント部門、パーソナル&コーポレート・バンキング部門及びアセット・マネジメント部門に関する調整後の税引前利益成長率の目標並びにインベストメント・バンク部門に関する調整後の帰属資本利益率の目標の各項目については、景気循環の中で当グループが達成を目指す年次平均業績を表示している。

以下の表は、2019年から2021年の期間についての当グループ及び各事業部門に関する業績目標、計画並びに資本及び資源に関する指針を記載している。当グループの目標は、短期で当グループが達成できると考える内容を表示している。当グループの計画は、今後3年以内に当グループが達成を目指す内容を反映している。

変動報酬を決定する際は、目標に照らした当グループと事業部門の両方の業績が考慮される。

当グループの目標及び計画

当グループの目標は、魅力的な資本還元及び統制された資源管理の維持を行いながら、事業を拡大するという包括的目標を反映したものである。

規制資本は、当グループの事業運営において重要な役割を果たしている。当グループのリスク選好を定義するための重要なインプットであり、当グループの投資能力又は株主への資本還元能力に対する主要な制約である当グループの規制自己資本比率は規制資本により決定される。よって、当グループでは、普通株式等Tier 1(CET1)自己資本利益率を当グループの目標に採用し、かかる目標では2019年に報告ベースで約15%を目指し、計画では2021年までに約17%に向上させる予定である。

当グループの費用効率の目標については、調整後の財務情報は、報告値よりも、当グループの基本的な業績をより良く反映していると考えている。当グループのリストラクチャリング費用が減少していることから、報告値と調整後の数値は収斂してきており、今後も収斂していくものと予想される。2019年の調整後費用対収益比率の目標は約77%であり、計画では2021年までに約72%に向上させる予定である。

部門目標及び計画

当グループの部門目標には、各事業部門の戦略目標及び市況に応じた収益性、効率性及び成長性の測定法が含まれており、当グループ目標の基礎となっている。

2019年～2021年の目標、計画並びに資本及び資源に関する指針

			目標		計画	資本/資源に関する指針
			2019年	2019-2021年		2019-2021年
当グループ	1	CET1自己資本利益率の報告値	~ 15%		~ 17%	
	2	調整後の費用対収益比率 ¹	~ 77%		~ 72%	
	3	CET1自己資本比率				~ 13%
	4	CET1レバレッジ比率				~ 3.7%
グローバル・ウェルス・マネジメント	5	調整後の税引前利益成長率 ¹		10 ~ 15% ²		
	2	調整後の費用対収益比率 ¹	~ 75%		~ 70%	
	6	新規純資金増加率		2 ~ 4%		

パーソナル&コーポレート・バンキング	5	調整後の税引前利益成長率 ¹		3 ~ 5 % ²		
	2	調整後の費用対収益比率 ¹	~ 59%		~ 56%	
	7	純利息マージン		145 ~ 155 bps		
アセット・マネジメント	5	調整後の税引前利益成長率 ¹		~ 10 % ²		
	2	調整後の費用対収益比率 ¹	~ 72%		~ 68%	
	6	新規純資金増加率（マネー・マーケットを除く。）		3 ~ 5 %		
インベストメント・バンク	8	調整後の帰属資本利益率 ¹		~ 15 % ^{2, 3}		
	2	調整後の費用対収益比率 ¹	~ 78%		~ 75%	
	9	当グループに関するRWA及びLRD				~ 1/3

¹ 調整項目に関する情報については、本書の「当グループの業績」の項を参照されたい。² 景気循環の中での数値。³ 最低利益率から業績目標に再配置された。

定義

1	CET1自己資本利益率の報告値	株主に帰属する当期純利益を平均CET1自己資本で除した数値
2	調整後の費用対収益比率	調整後の営業費用を調整後の営業収益（信用損失費用/戻入控除前）で除した数値
3	CET1自己資本比率	CET1自己資本を期末のリスク加重資産で除した数値
4	CET1レバレッジ比率	CET1自己資本を期末のレバレッジ比率分母で除した数値
5	調整後の税引前利益成長率	当会計期間と比較会計期間との間の事業部門における調整後の税引前利益の変動を比較会計期間の事業部門における調整後の税引前利益で除した数値。アセット・マネジメントについては、この算出方法から事業移転の影響を除く。パーソナル&コーポレート・バンキングについては、スイス・フランで測定されている。
6	新規純資金増加率	対象期間の新規純資金（場合により、年換算）を対象期間の期首の投資資産で除した数値
7	純利息マージン	受取利息純額（場合により、年換算）を平均貸出金で除した数値
8	調整後の帰属資本利益率（RoAE）	事業部門における調整後の税引前営業利益（場合により、年換算）を平均帰属資本で除した数値
9	当グループに関するRWA及びLRD	インベストメント・バンクに帰属するリスク加重資産（RWA）又はレバレッジ比率分母（LRD）を当グループ全体のRWA又はLRDで除した数値

当グループを取り巻く環境

最新の市場情勢

2018年における世界経済の展開

2018年の世界経済は、成長率を維持した。世界のGDPは3.8%増加し、2017年の成長率3.9%とほぼ同水準となった。

景気拡大は、G20諸国が1ヶ国も不況に陥ることなく、2017年と同様に広範囲で見られた。米国は、2017年12月に導入された税制改革法が米国の成長率を2.8%（2017年の2.2%から上昇）に引き上げたこともあり、この景気拡大の大半に貢献した。景気の回復と税率の低下は、中国との貿易紛争の可能性に対する懸念にもかかわらず、企業収益を20%より多く押し上げた。

ユーロ圏の成長率は鈍化した。しかしながら、この地域は、大きな政治的又は経済的ショックを受けることなく、1年を乗り切ることができた。イタリア政府と欧州委員会との間の紛争は解決され、近年ユーロ圏の一体性を脅かすと見られたギリシャの債務危機は、見出しにはほとんど掲載されなかった。全体として、ユーロ圏のGDPは年間2%近く増加した。ユーロ圏外では、スイス経済が特に好調で、前年度の1.7%を上回り、2.6%の上昇となった。

新興市場は強まる圧力に直面した。中国が国内企業借り入れの抑制に努めた結果、景気を冷え込ませ、成長率が2017年の6.9%から6.5%に鈍化した。他の新興国も、米国と中国の貿易紛争が企業の景況感を悪化させたことに影響を受けた。かかる障害にもかかわらず、ほとんどの新興市場国は堅調なGDP成長を達成し、インド経済にも成長が見られ、6.7%から7.3%へと改善した。

この比較的良好な背景と抑えられたインフレ圧力により、先進国市場の中央銀行は、金融政策の引き締めを緩やかに続けることができた。欧州中央銀行は量的緩和政策を終了すると発表し、一方で連邦準備制度理事会はバランスシートを月500億米ドル縮小し、翌日物金利の目標を2018年中に4段階で1パーセント・ポイント引き上げた。

米国株式は、当該年度のほとんどの期間、健全な成長、収益の向上、中央銀行の金融政策の引き締めが緩やかであったことを背景に、好調に推移した。米国市場の堅調さが世界の株価指数を押し上げる一助となり、新興市場やユーロ圏における株価指数の低迷による相殺分を上回るものであった。もっとも、2018年10月は、市場の価格変動が激しかった。

モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル(MSCI)のオール・カンントリー・ワールド・インデックス(年初から2018年9月下旬までに6%上昇)は、直近の四半期には調整局面が見られ、年度末には7.7%の低下となった。これは、2011年以降、初めてのマイナスリターンの年になった。

10年米国財務省証券(UST)のような安全な資産は、投資家にとってより安定的であることが証明された。10年USTの利回りは、当該年度の最後の3ヶ月間で約40ベース・ポイント低下した。

英国のEU離脱に関する条件の不確実性は、見出しで取り上げられたが、世界市場への影響は限定的であった。

2019年の経済及び市場の見通し

景気循環は成熟しつつある。貿易の混乱や金融引き締めなどの潜在的な不調は、投資家に障害をもたらす可能性がある。しかしながら、当グループではこれらが世界経済を景気後退に傾けるとは考えていない。米中貿易紛争は依然として懸念されているようだが、世界経済の拡大を終了させうる深刻な事態が生じる可能性は低いと思われる。

当グループでは、継続する英国のEU離脱交渉が世界市場に大きな影響を与えることはないと考えている。

同様に、当グループでは、世界の主要中央銀行は金融政策の過度な引き締めを回避すると予想している。2008年の金融危機以降初めて、中央銀行の貸借対照表は当該年度の年初よりも年末の方が縮小する可能性が高い。刺激策の撤回は、市場のボラティリティを抑制する強力な力を排除することになる。しかしながら、インフレが依然として管理されているため、政策立案者は、急激な上昇により、成長を抑え、市場を乱すリスクを低減しながら、引き締めを緩やかにする余裕がある。米国では、2019年中の多重利上げ予測が弱まった。

当グループでは、世界の株式市場に過大評価の兆候は見えていない。2018年末現在、世界の株式は、第4四半期に見られた積極的な売り及び通年で達成された増益を反映して、収益に対する実績価格ベースの30年平均を下回る水準で取引された。

株式市場は、2019年始めに回復し、2018年後半の売りは行きすぎていたとの当グループの見方を裏付けた。

業界の動向

当グループの業界はこの10年間、規制動向の影響を大きく受けてきたが、今後の変更の主な原動力としてテクノロジーが徐々に登場してきており、当グループの商品や事業だけでなく、競争環境にも影響を与えることが予想される。

デジタル化

テクノロジーは、銀行の営業方法を変貌させており、コンピューター機能の指数関数的な進歩、顧客ニーズの進化及びデジタルトレンドに合わせて、この傾向は今後も続くと思われ。もはやテクノロジー支出は銀行をより効率的にする手段という考えだけではない。現在、テクノロジーへの投資は銀行の柔軟性を維持し、デジタル化世界の中で競争力を有し、新しいビジネスモデルを開発する機会を創出する上で重要なものになっている。

当グループは、顧客及び従業員により良い経験を提供するために最先端のデジタルツールやサービスを届けるよう努めている。その中で、当グループでは、取引を行い、日々の業務を遂行し、当グループに価値を付加していく能力を継続的に向上させている。UBSのデジタル・エコシステムは、自動化されたシステムやデータ生成プロセスを増やすことにより強化され、それにより人工知能への当グループの取り組みが推進されている。この自動化、人工知能及び強力な人的資本の融合により、イノベーション及び優れた顧客経験がもたらされ、事業の成長が実現される。

整理統合

当グループでは、継続するマージン圧迫に加え、テクノロジー及び規制に関する固定費に起因して規模の強みが増していることを受けて、金融サービス業界の中で更なる整理統合が行われると予想している。多くの地域及び事業分野は未だに極度に細分化されており、規模及びコスト効率に関する調査は、整理統合の主要な決定要因となると考えられる。また、多くの銀行が、現地での買収又はパートナーシップを通じて、アジア及び新興市場等の魅力のある成長プロフィールを有する地域のエクスポージャーを追求している。最後に、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクを軽減する目的で主力分野又は地理的拠点を更に重要視することや事業運営モデルを継続的に簡素化することもまた、非中核事業及び資産を更に売却する要因となる。

新たな競争相手

当グループの競争環境もまた変化している。アセット・ギャザリング事業における従来の競合他社に加え、参入企業が価値連鎖の主要な構成要素となることを目指している。しかしながら、価値連鎖及び顧客関係の根本的なアンバンドリング（最終的に新しい競争相手により銀行の金融仲介機能の低下がもたらされる。）は、まだ見られない。より長い期間で見ると、大規模なプラットフォームを有する会社の金融サービス業界への参入は、その強力な顧客基盤及び顧客データへのアクセスを考慮すると、重大な競争上の驚異をもたらす可能性がある」と当グループは考えている。

規制

2008年以降の規制改革アジェンダで示された対応策は、現在、概ね実施されている。破綻処理時の資金調達等、まだ十分な対応が行われていない分野もあり、バーゼル 資本規制等の一定の基準の実施は国レベルで継続されているが、規制から監督へと焦点が移りつつある。これと並行して、規制当局の中には、新しい枠組みの効率性を再評価することを検討しているところもある。

規制主導の変革は、総じてかなりの資源を消費し続けている。2019年には、最終化されたバーゼル 基準の国家レベルでの実施に向けた具体的な提案を含め、スイスの大きすぎて潰せない枠組みの更なる調整が見込まれる。当グループでは、破綻処理に関連した改革及びデリバティブ改革に対する継続的取り組み、並びに行為規制及びマネーロンダリング対策への持続的注力を想定している。

こうした動向の背景には、保護主義の高まりと新たな規制上のハードルがあり、クロスボーダーの金融サービスの提供に課題をもたらしている。特に、EUへの市場アクセスの制限は、UBSを含む金融の中心地としてのスイスに大きな影響を及ぼす。各国による規則の実施方法の差異及び国内へ焦点を当てる傾向の高まりは、世界中で規制の細分化が更に進むリスクをもたらし、ひいては当グループのコスト増加や新たな金融安定性に対するリスクをもたらす可能性がある。しかしながら、当グループは、ビジネスモデルへの適応と規制変更の積極的な管理により、規制環境に生じる今後の変化を吸収する強固な体制を整えていると考えている。

富の移転

人口統計学的及び社会経済的な動向を受けて、年代及びジェンダーのグループの中で富は変動し続ける。結果、ウェルス・マネジメント業界の顧客ベースは、次第に多様化している。よって、この業界は、拡大する顧客グループの特定のニーズ及び期待に合わせてサービス及び商品提供を改良する必要がある。当グループは、その活発なセグメント管理戦略を通じて当該顧客から選ばれるウェルス・マネジャーとしての地位を保持できるよう取り組んでいる。当グループのウェルス・プランニングの専門知識もまた、超富裕層顧客のためのグレート・ウェルス等、全てのセグメントを対象とした世代間の専門的な富の移転サービスに支えられている。ウェルス・ウェイは、富の移転を取り扱う別の例である。このサービスでは、顧客の金融上の問題を包括的に捉え、生涯を超えたニーズをカバーし、顧客の遺産創出を支援している。

退職年金積立基金

この数年に亘り、年金業界は、高齢化等の重要な人口動態の変動及び期待運用収益の減少の2つの主要な困難に直面してきた。

確定給付から確定拠出年金への前進的なシフト等、当該困難に対する構造的解決策の他に、当グループは年金基金が自らの資産分配手法を再評価していると考えている。実際、多くの年金基金は、現在、高利回りのエクスポージャーを追求する中で、自らのポートフォリオのうち以前より高い割合を、プライベートエクイティ、ヘッジ・ファンド、不動産及びインフラ等のオルタナティブ投資に分配している。

当グループでは、これらの基金が運用戦略及び対象とするポートフォリオの配分を決定するのに追加の支援が必要になると思われるため、この動向はUBSにとってプラスであると捉えている。更に、当グループのプライベート・バンキング及びウェルス・マネジメントの顧客は、財務及びリタイアメント・プランニングに関する追加の助言を必要とすることが予想され、当グループでは、当該助言は、当グループのウェルス・プランニング・サービスを通じて総合的に提供することができる。

規制及び法律の動向

スイス

スイスにおけるTBTFの枠組み

2018年11月、スイス連邦参事会は、自己資本に関する規則(CAO)の改正を採択し、この改正では、()スイス国内のシステム上重要な銀行3行に関するゴーンコンサーン・ベースの資本要件が、既に発効しているゴイングコンサーン・ベースの資本要件の40%に設定されたこと、()システム上重要な銀行によるその子会社への出資の取扱いについて、リスク加重アプローチが導入されたこと、及び()UBSビジネス・ソリューションズAGを含む、銀行の業務プロセスの継続に必要なサービスを提供するグループ会社が、スイス金融市場監督当局(FINMA)による連結監督の対象となったことが特徴的であった。

連邦参事会は、UBSを含むスイスのグローバルなシステム上重要な銀行2行に対し、法人レベルでのゴーンコンサーン・ベースの資本要件の改定の可能性について、2019年上半期に別個の協議を開始する予定である。

これとは別に、2018年12月、スイス連邦議会は、スイスのシステム上重要な銀行の持株会社が発行する大きすぎて潰せない(TBTF)商品に係る税制上の取扱いの変更を承認した。新法は、持株会社レベルでのTBTF商品の発行が義務付けられたことによるシステム上重要な銀行に課される追加的な税負担を解消することを目的としている。2019年3月、連邦参事会は、当該規則を2019年1月1日に遡って施行することを決定した。今後、当グループでは、新規の損失吸収その他Tier 1資本性証券及び総損失吸収力(TLAC)適格非劣後無担保債務をUBSグループAGから直接発行する予定である。また、当グループでは、前述した税負担を管理するために、UBSグループ・ファンディング(スイス)AGがこれまで発行した未償還の資本及び負債性商品をUBSグループAGが引き受ける予定である。

FinSAの詳細を定める規則についての協議

2018年10月、スイス政府は、とりわけ、金融サービス法（FinSA）の詳細を定める金融サービス規則（FinSO）案について協議を開始した。同法は、規則と同様に、2020年1月1日から施行される予定である。

FinSOは、FinSA及び金融機関法（FinIA）と共に、新しい投資家保護規則を導入するものであり、これには情報及び文書化要件の著しい強化が含まれる。当グループでは、新しい規則を実施するための準備を開始している。

スイスの取引施設に関するEUの同等性決定

2018年12月、欧州委員会（EC）は、スイスの取引施設に関する同等性の決定を2019年6月末まで6ヶ月延長した。ECは、同等性決定の更なる延長は、連邦参事会が枠組み合意を承認することを条件とすると述べている。

ECがスイスの取引施設の認識を2019年6月の先まで延長しなければ、2018年11月にスイス連邦参事会で採択されたスイス緊急時対策が発効する。この緊急時対策は、EU以外の外国の取引施設にはスイスの株式の取引を認めるが、EUの取引施設でスイスの株式を取引するのは禁止するというスイスの新しい基準を導入する。これにより、当グループの取引に関する取り決めを大幅に修正する必要が出てくると予想されるが、UBSは適切な準備を行っている。当グループでは、EUの取引施設がスイスの対策に応じ、それによりスイスで発行された株式の流動性がEUの取引施設からスイスの取引施設に移ると予想している。

自動的情報交換

2018年9月、2017年1月1日付で自動的情報交換（AEI）がスイスで導入されたことにより、情報交換のための契約書に署名するため、初めて当初の提携国36ヶ国と金融データの交換が行われた。2018年1月1日には、スイスのAEI提携国ネットワークに更に41ヶ国が加わった。これらの国とは2019年に初めて金融データの交換が行われる予定である。最初の交換の前に、これらの管轄区域は、データ交換要件に確実に準拠するために、連邦参事会による強制的な審査を受ける。スイス連邦議会は、2019年1月1日、AEIの実施を約束した107ヶ国のうち、89の提携国との間でAEIの導入を承認した。2018年12月、スイス政府は、残りの18の提携国とのAEIの実施に関する協議を開始した。

当グループでは、AEI並びにその他の税制の変更及びその施行に関連したクロスボーダーの顧客資産の流出を経験している。

スイス法人税改革の採択

2018年9月、スイス連邦議会は、スイスの事業拠点としての競争力を維持するため、持株会社に対する法人税の優遇措置を廃止し、経済協力開発機構（OECD）の基準に沿った一連の租税措置を導入する法人税改革措置（それまではタックス・プロポーザル17として知られていた。）を採択した。この措置には、現行の持株会社に対する優遇資本税率の廃止案を補填する資本税の任意軽減が含まれている。更に、直接連邦税収の州への割当は増加し、州の法人所得税率を引き下げる余地が出る。国民投票は2019年5月19日に行われ、投票が成功すれば、この改革は2020年1月1日に発効する。この変更により、当グループのスイスにおける税金負債が僅かに増加することになるが、これは州の税率の改正が制定されればその影響によりほぼ相殺されるものと予想される。

スイスにおけるAML規則の改正

2018年6月、スイス連邦参事会は、金融活動作業部会によるスイスの相互審査報告書に記載された勧告を実行するため、マネーロンダリング防止法の改正について協議を開始した。当該協議では、特定のサービスを対象としたデューデリジェンス義務、実質所有者確認並びに疑わしい取引の監視及び報告を強化するための変更を提案している。

これらの改正が実施されると、当グループの顧客受入れ及び現行のコンプライアンスのプロセスに変更が必要になり、費用が増加する可能性がある。UBSに及ぼされる正確な影響は、スイス連邦議会において議論される最終的な法律に依拠している。

金融システムにおけるサイバー・レジリエンスに関連する動向

2018年4月、スイス連邦参事会は、2018年～2022年のスイスのサイバー・リスク対策に関する国家戦略を採択した。金融セクターは非常に重要なインフラとみなされており、サイバー・セキュリティの観点からそ

のレジリエンスを強化するための対策を実行し、かつ国家戦略の結果として関連ある公共部門機構との協力をより強化するよう求められる。

また、2018年4月、欧州中央銀行（ECB）は、決済・市場インフラ委員会及び証券監督者国際機構による世界的な指針に基づき、金融市場インフラストラクチャー（FMI）及び銀行を対象としたサイバー・レジリエンスの監視要請について協議した。この協議は、単一の基準を課すまではせずに、アプローチの分裂に対処することを目指している。2018年12月、ECBは、FMIのサイバー・レジリエンスの監視要請を最終化し、これに伴い、FMIに対し、指針をどのように機能させるかについて詳細なステップを提供するとともに、同協議のフィードバック、特に、現在の分裂を低減するのに異なる管轄地域間及び規制当局間で調整する必要があるかについてのフィードバックを反映した。

2018年11月、金融安定理事会（FSB）は、金融セクターにおけるサイバー・セキュリティ及びサイバー・レジリエンスに関連する約50の基本用語からなるサイバー用語集（Cyber Lexicon）を最終化した。この用語集は、FSB、基準設定機関、当局及び民間部門の参加者の作業を支援することを意図している。

加えて、2018年7月、英国健全性規制機関（PRA）及び金融行為監督機構（FCA）は、FMIのオペレーショナル・レジリエンスを向上させるためのアプローチについて、共同でディスカッション・ペーパーを公表した。特に、当該ペーパーでは、取締役会及び上級役員が、主要な事業サービスに関する特定の影響下での耐性の設定、監視及び検査に重点を置くことにより、オペレーショナル・レジリエンスのよりよい基準を達成することができるかと予想している。これとは別に、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は2018年～2019年の対策プログラムに関する2018年6月のアップデートにおいて、サイバー・リスク及びオペレーショナル・レジリエンスは依然として優先度が高いことを確認した。

国際

NSFRの実施

2018年11月、スイス連邦参事会は、2019年末に安定調達比率（NSFR）要件の最終化を検討することを発表した。当初、2017年に提案されたNSFR要件は、法人レベルで長期資金需要を著しく増大させる可能性がある。

EUでは、一連のリスク削減策に関する政治的合意は、2021年上半期にNSFRを実施することを意味している。これは、連結レベルでも法人レベルでも適用されると予想され、法人レベルではクロスボーダーは適用免除される可能性がある。4年の移行期間が設定される予定で、この間、特定のデリバティブ、レポ契約及びリバース・レポ契約は、より低い所要安定調達要素を享受する。UBSのEUに属する事業体は、NSFR要件の範囲内になると予想されるが、当グループ連結レベルでのUBSは、スイスのNSFR要件が実施されるとその対象となる予定である。

米国では、米国財務省がその2017年6月基本原則レポートにおいて、NSFRの適切な較正と評価が可能になるまで、NSFRの実施を延期することを提言した。この提案は2年以上にわたって留保されている一方で、2018年の始めに出されたコメントでは、この提案の実現は近いと述べられているが、米国の銀行当局の代表者は、この提案を実現する方法を示していない。最近の健全性基準の調整では、修正された手法を含め、どの米国銀行持株会社が最終的な規則の対象となるかが示されているが、米国外銀行の米国に本拠を置く中間持株会社については明確にされていない。米国での実施と他の管轄区域で適用される実施との間の差異により、米国外の銀行組織にとって競争上の困難が示される可能性がある。

市場リスク枠組みの調整

2019年1月、バーゼル委員会は、市場リスク枠組みの最終的な見直しを公表し、これは、トレーディング勘定の抜本的な見直しに続くものであり、2022年1月1日以降、第1の柱に基づく最低自己資本規制として機能する。この見直しには、標準的手法のリスク感応度の調整及び適用範囲の明確化、標準的手法のリスク感応度及び内部モデル手法の変更、特に損益帰属テスト及びモデル化できないリスク要因に対する変更が含まれる。当グループでは現在、UBSへの潜在的影響を評価している。

第3の柱に基づく開示要件の見直し

2018年12月、BCBSは、最新の第3の柱に基づく開示要件を公表し、先に開始していた開示の枠組みに対する見直しを完了した。特に、今回の見直しは、2017年12月に公表された最終的なバーゼル基準を反映している。加えて、最新の枠組みでは、資産の担保差入に関する新たな開示要件、更に、管轄地域レベルで内国の監督当局が要求する場合には、資本分配の制約に関する新たな開示要件についても規定されている。

バーゼル に関連する開示要件の実施期限は2022年1月1日である。資産の担保差入、資本分配の制約及び不良資産の健全性の取扱いに関する開示要件の発効日は、2020年末である。

バーゼル委員会のレバレッジ比率に関する動向

BCBSでは、顧客清算型デリバティブに関するレバレッジ比率の取扱いについて、特定の限定的な改定について協議を行い、3つの選択肢を概説しており、その内2つは、当初証拠金の相殺を認識し、バーゼルの要件と比べ当グループのレバレッジ比率分母を引き下げると考えられる。BCBSはまた、レバレッジ比率の粉飾決算の問題に対処するためのレバレッジ比率に関する追加的な開示要件についても協議しており、遅くとも2022年1月1日までに実施することが提案されている。

EUによる一連のリスク削減策

EUの機関は、一連の立法化されたリスク削減策について政治的合意に達し、これにより多くのバーゼル改革及びFSBのTLAC基準がEU法に盛り込まれる予定である。この合意は、最終的な技術的調整を条件とする。

一連のリスク削減策には、EU以外のグローバルなシステム上重要な銀行の主要子会社に関する完全な第1の柱の水準の90%で較正されたグループ内TLAC要件が含まれている。UBSヨーロッパSEは、この定義に該当する可能性が高く、従って、グループ内TLAC要件を誘引する予定である。

また、リスク削減策には、400億ユーロを超える資産を有する第三国銀行グループが、EU中間親会社（IPU）を設立するための要件も含まれている。これには3年間の実施期間が条件となる。これにより、当グループでは、2024年上半期までに実施が必要となると予想する。UBSは、本要件の範囲内となることが予想され、それを遵守するために必要な対策を実施する予定である。

欧州委員会（EC）は、市場リスク基準が最終化した後、これらの報告要件を拘束力のある自己資本規制に変えるために、2020年半ばまでに新しい法律を導入することが予想される。それ故、当グループでは、EUが、改正後のバーゼル 基準の発効日より後に、拘束力のある自己資本規制を導入すると予想している。

最後に、リスク削減策は、EUの銀行再生・破綻処理に関する指令により確立された従来の手段に加えて、破綻処理前の2営業日猶予手段を新たに導入する。しかしながら、提案された規則では、2つの手段を組み合わせることは認められず、猶予期間は最長2営業日のままとなる。破綻処理前の手段は国際基準とは異なるが、最長2営業日間の猶予は、この変更の影響を制限する。

一連のリスク削減策は2019年第2四半期に最終的な承認を受け、対応策の大半について、2021年上半期から段階的に導入される見込みである。

EUのクロスボーダー事業に関する動向

当グループでは、2019年上半期中に、EUによる投資会社に関するレビュー（IFR）が最終化すると予想する。投資会社を対象とするEUの健全性規則の改正に加え、IFRは金融商品市場指令（MiFID）の同等の枠組みを更新すると予想される。最終的な規則が合意されれば、EU内で提供されたサービスについてUBSのような第三国に本社を有する企業の更なる報告義務を導入する可能性が高く、一方でEU規制当局は第三国の規則の同等性によりきめ細かい焦点を当てている。最終的な法的議論によっては、クロスボーダー市場へのアクセスに対する更なる制限が導入される可能性がある。当グループは、当グループの事業活動に対する潜在的影響を判断するために、これらの動向を注視している。

また、当グループでは、欧州市場インフラ規則の見直しが2019年上半期に最終化すると予想しており、これにより、EUは一定の条件下で、システム上重要な第三国の中央清算機関（CCP）の承認を取り消すことが可能となる。当グループのEUに本拠を置く事業体、主にUBSヨーロッパSEだけが、EUが認めた当該第三国のCCPに対しエクスポージャーを有することができる。EUは、英国が合意なしに離脱することになった場合でも、EUの会社が英国のCCPを1年間継続的に利用できるような体制を整えているが、当グループでは、12ヶ月後に体制が消滅した場合でも、EU顧客のためのサービスの継続性を確保するための緊急時対策を整備している。

英国のEU離脱

当グループでは、英国が2019年3月29日にEUを離脱するとの予測の下、英国のEU離脱に向けた準備を進めている。当グループの計画は、いかなるシナリオ（英国が拘束力のある離脱合意なしにEUを離脱するシナリオを含む。）においても当グループが顧客にサービスを提供し続けることができるよう企図している。

英国の離脱の発効日が近づいており、更に英国の承認手続の政治的困難を考慮すると、離脱に関する協定が締結されるにしても離脱する日の比較的直前にならないと合意されない可能性があるため、いかなる移行に関する取り決めも、範囲が著しく限定される可能性が更に高まっているように見受けられる。同様に、離脱する日が変わる可能性も残っている。

2019年3月1日、先に発表された英国の事業移転とUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへのクロスボーダーの合併が行われた。UBS AGのロンドン支店にサービスを受けることができるUBSリミテッドの元顧客や他のカウンターパーティは、合併前にUBS AGのロンドン支店に移った。この措置により、英国のEUからの離脱の結果が当グループの顧客にサービスを提供する能力に重大な影響を及ぼすことはないと考えている。

ECは、欧州証券市場監督機構（ESMA）に対し、英国の認可を受けたCCPについて、2019年3月30日以降、合意なきシナリオにおいても、EUにおける清算サービスを1年間継続することができる旨の認定を許可する同等性の決定を採択した。ESMAは、2019年3月29日までに当該認定に関する決定を採択することを目指していると発表した。当該決定が行われれば、当グループは、英国のEUからの離脱後もUBSヨーロッパSEの英国CCPに対するデリバティブ・エクスポージャーを維持することが可能となる。

IBORからの移行に関連した動向

スイス・フラン参照金利に関するスイス・ナショナル・ワーキング・グループ（NWG）は、個人向け及び法人向けローンで使用されるフォールバック条項（ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）が永久に廃止された場合、顧客の金利がスイス法下でどのように計算されるかを定義する条項）を提案した。2018年11月1日現在、当グループの新しい3年LIBORモーゲージには、全てフォールバック条項が付されている。期間金利については、スイスNWGは、可能な限り、スイス翌日物平均金利（SARON）の複利を使用することを推奨している。

2018年12月、FINMAは、銀行間取引金利（IBOR）の代替可能性に関連するリスクの指針を公表し、法的及び評価上のリスク、並びに監督下にある金融機関を対象とする事業運営上の準備体制に関連するリスクを概説した。

当グループは、2018年9月に英国の規制当局であるPRA及びFCAからの要請を受け、取締役会で承認を受けたIBORの中止に係る主要なリスクの評価についての概要及び当該リスクの軽減策の詳細を提出した。

当グループはIBORに連動する契約を多数有している。新しい無リスクの代替的な参照金利は、現在のところ期間構造を提供しておらず、従って、現在のオーバーナイト以外の指数連動商品の契約条件は変更が必要になると考えられる。当グループは、組織横断的、地域横断的なガバナンス体制及び変更プログラムを構築し、移行の規模と複雑さに対応している。

EUの持続可能な金融に関する行動計画

2018年3月、ECは、10の行動項目の形式で「より環境に優しい（greener）」金融システムの基盤となる持続可能な金融に関する行動計画を発表した。

2018年5月、ECは、行動計画の中で表明したいくつかの主要点を実施するための最初の対策を採択した。これには、機関投資家及びアセット・マネジャーが環境、社会及びガバナンス（ESG）要因を自らのリスク・プロセスにどのように組み込んでいくかについての情報開示義務を導入する持続可能な金融に関するタクソノミーの提案、並びに、投資家に対し、その投資の二酸化炭素排出量に関するより良い情報を提供する、低炭素に関するベンチマーク及びポジティブ・カーボン・インパクト・ベンチマークからなるベンチマークの新しいカテゴリーの作成への提案が含まれていた。その他のイニシアチブには、投資会社及び保険代理店が個々の顧客に提供するアドバイスにESGに関する考慮事項を盛り込むことについて、フィードバックを求めることも含まれている。

当グループは、顧客、従業員、投資家及び社会に長期的なプラスの効果をもたらすことに全力を尽くしている。2015年には、持続可能な開発目標の達成と低炭素経済への移行を支援する投資に向けた資金運用を後押しするために、部門横断的な組織「UBSインソサエティ」を設立した。

米国

BEAT規則案発効

2018年12月、米国財務省は、2017年12月に税制改革法の一環として導入された税源浸食濫用防止税（BEAT）に係る規則案を公表した。BEATは、米国の納税者が米国外関連者に対して行った損金算入可能な支

払の足し戻しを含む修正課税所得に基づいて計算される。BEATは、ある年度について、当該年度の通常の連邦法人税を超過する金額について、適用される。規則案では、米国事業体から米国外関連者への支払は、当該支払からの所得が米国に実質的に関連する所得として米国外関連者の管理下で課税されるか、又は当該支払がTLAC債の米国の最低強制金額に関連する場合、BEATの対象とならないことを明確にしている。当グループは、当グループの従来の指針に沿って、かつ規則案を考慮に入れて、予見可能な将来においてBEATに関し多額の費用を負担することはないと考えている。

より厳格な健全性基準に関する米国連邦による調整

2018年5月の経済成長・規制緩和・消費者保護法（EGRCPA）の成立に伴い、米国の銀行監督機関は、破綻処理計画と健全性基準の厳格化を主に規定するドッド・フランク法第165条に関連する一連の改革を実施することが求められた。EGRCPAは、米国の銀行持株会社とその子会社銀行を対象としたものであったが、米国規制当局は、同様の改革を米国外銀行の米国における中間持株会社業務にまで拡大する取り組みを開始した。これらの改革のうち、健全性基準の厳格化に関する調整は、より重要な側面である。かかる調整により、資本及び流動性リスクの管理やストレス・テストのプロセス等の規制要件と米国を拠点とする活動のリスク・プロフィールとの整合性が高まると予想され、当グループの米国事業に資本及び資金調達源をより効率的に配分することが可能になると考えられる。

ストレス資本バッファ導入案

2018年4月、連邦準備制度理事会は、銀行向けストレス資本バッファ（SCB）を導入することを提案した。これは、包括的資本分析及びレビュー（CCAR）に服する会社に適用がある既存の2.5%の資本保全バッファに代わるもので、2.5%より高い水準、又は当初の水準と連邦準備制度理事会の非常に不利な状況のシナリオを使用した9四半期の予測期間における最低予想自己資本水準との差異に基づき、会社の普通株式等Tier 1（CET1）及びTier 1レバレッジ比率に適用される。更に、もはや連邦準備制度理事会が対象会社の資本計画に個別に量的な異議を唱えることはない。連邦準備制度理事会の主要幹部は、提案の一部が遅れる可能性があるとの見解を公表したことがあるが、連邦準備制度理事会は、改めてかかる見解を表明する正式な通知を行ってはいない。外国銀行に対する健全性基準の提案と調整案がさらに明確化されない限り、当グループは、当グループの米国中間持株会社であるUBSアメリカズ・ホールディングLLCが、SCBの対象となり、連邦準備制度理事会のCCARプログラムに基づく対象会社であり続けると予想している。

米国顧客への責務

2018年4月、米国証券取引委員会（SEC）は、個人顧客に対するブローカー及びインベストメント・アドバイザーの責務を強化及び明確化するため、新たな規制及び解釈を提案した。この提案では、ブローカー・ディーラー及びインベストメント・アドバイザーが、顧客との関係、提供されるサービス、行為基準、手数料及び費用、利益相反、懲罰情報等を説明する新たなリレーションシップ・サマリーを顧客に提供することが求められる。この新しい規制はブローカー・ディーラーに適用され、ブローカー・ディーラーは、個人投資家に投資又は投資戦略についての提案を行う際に、顧客の最善の利益のために行動することが求められる。提案された解釈は、インベストメント・アドバイザーの一定の義務を明確にしており、顧客の最善の利益のために行動すること、最善の取引実行を得ること、継続的なアドバイスと監視を提供すること、並びに利益相反を開示し緩和することに関連するものである。提案された要件は、もし採択されれば、米国におけるグローバル・ウェルス・マネジメントの事業の大部分に適用されるであろう。

この提案は、退職金勘定に適用され、2019年を通じて段階的に適用されることになっていた米国労働省（DOL）のフィデューシャリー・ルールと重複している。DOLのフィデューシャリー・ルールは、2018年3月に米国控訴裁判所により無効となった。

単一カウンターパーティ与信制限

2018年6月、連邦準備制度理事会は、大規模な銀行組織とそのカウンターパーティとの間で、金融の安定性を損なうことから生じるリスクの集中を軽減するための単一カウンターパーティ与信制限（SCCL）規則を最終化した。この規則は2020年に発効する。この規則の下では、米国の銀行事業を有し、グローバルの資産総額が2,500億米ドル以上の米国外銀行は、連結された米国事業とその中間持株会社（IHC）の合計が500億米ドルを超えるSCCLの枠組に従うことになる。UBSの連結された米国事業に関しては、同規則では、同等の母国規制（UBSについては、2019年1月1日に発効したFINMA通達の「リスク分散-銀行」）を遵守している

ことを連邦準備制度理事会に対し証明することにより、連結された米国事業に関するSCCL規則の遵守を考慮する。UBSは、そのIHCについては、単一のカウンターパーティーへの総純信用エクスポージャーが、IHCの規制資本総額にTier2資本に含まれていない貸倒引当金の残高を加えた額の25%に制限されると考えられる。現在、IHCは、規制値を超えるカウンターパーティー・エクスポージャーを有していない。

2【事業等のリスク】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2018年12月31日現在において判断したものである。

以下の記載を含む一定のリスクは、当グループの戦略遂行の能力あるいは当グループの事業活動、財政状況、業績及び見通しに影響する可能性があるものである。当グループは、本質的に、複数のリスクにさらされており、その多くが事後的にのみ明らかとなる可能性のあるリスクである。そのため、現在当グループが重大であると考えていないリスク又は現在認識していないリスクもまた、当グループに悪影響を与える可能性がある。以下のリスク要因の記載順は、その発生可能性又は影響の潜在的な重大さの順を示すものではない。

市場リスク及びマクロ経済リスク

金融サービス業界における業績は市場状況及びマクロ経済環境に影響される。

当グループの事業は、市場及びマクロ経済の状況により大きな影響を受ける。利率、信用スプレッド、証券の価格、市場のボラティリティ及び流動性、外国為替相場、商品価格、及びその他の市場変動並びに投資家心理に不利な変化が生じると、当グループの利益に、そして最終的には当グループの財務状況及び資本基盤に悪影響を及ぼすおそれがある。

市場の低迷及び低迷しているマクロ経済環境は、地政学的事由、金融若しくは財政政策の変更、貿易不均衡、自然災害、疾病、市民暴動、暴力行為、戦争又はテロを含む様々な要因により生じる可能性がある。マクロ経済及び政治的展開は、予測不能で不安定な影響を及ぼす可能性があり、金融市場は全世界的なものであり、また高度な相関性があるため、地方及び地域の事象であってもその発生国にとどまらず広範に様々な影響を及ぼす可能性がある。更に、各国がクロスボーダーの支払い若しくはその他の為替取引に対する制限若しくは資本規制を課した場合、又は通貨の変更（例えば、1国以上の国がユーロ圏を脱退する場合）があった場合、当グループは、カウンターパーティーの強制執行される債務不履行により損失を被るか、自己の資産を使用することができないか、又は自己のリスクを効果的に管理することができなくなる可能性がある。

マクロ経済及び政治的展開による市場の混乱又は主要な市場参加者の破綻により、地域的に又は世界的に危機が拡大すると、当グループは重大な影響を受けるおそれがある。当グループの戦略プランが時とともに、中国を含む新興市場での成長と利益を生み出す当グループの能力にますます依存するようになっており、これによって当グループが当該市場に関連したリスクにさらされる可能性は高くなる。

当グループは複数の市場に対し重大なエクスポージャーを有しており、当グループの事業は、一部の同業者とは異なる地域的なエクスポージャーや地域的集中を有している。グローバル・ウェルス・マネジメントは、全ての主要地域から収益を得ているが、多くの同業者と比べてアジアにより大きく集中しており、また、多くのヨーロッパの同業者とは異なり、米国で存在感を発揮している。当グループのインベストメント・バンクのエクイティ事業は、同業者と比べヨーロッパ及びアジアをより重視しており、当該事業内でのデリバティブ事業は、ウェルス・マネジメントの顧客、特にヨーロッパ及びアジアの基盤顧客に対する仕組商品をより重視している。従って、当グループの業績は、他の一部の金融サービス提供者よりも、これらの地域及び事業での政治、経済及び市場の展開に大きく影響を受ける可能性がある。

事業活動及び顧客活動並びに市場取引規模の縮小は、例えば、著しい市場ボラティリティの結果、当グループが2018年第4四半期及び2016年に経験したように、特に当グループのウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクの取引報酬、手数料及びマージンに悪影響を及ぼす。市場が低迷すると、当グループが顧客のために運用する資産の規模及び評価が低下する可能性があり、これにより、投資資産に基づき請求する経常的な手数料収入及びアセット・マネジメントでの業績ベースの手数料が減少する可能性がある。またそのような市場の低迷により、当グループが保有し投資対象又は当グループのトレーディング・ポジションとして計上する資産の価値が下落する可能性がある。一方で、市場の流動性及びボラティリティの低

下は、トレーディングの機会を制約する可能性があり、これにより、取引ベースの手数料が減少し、更に当グループのリスク管理能力が妨げられる可能性がある。

更に、IFRS第9号で要求される予想信用損失（ECL）モデルの実施目的は、将来予想を適切に行って低迷を予想し、また逆に低迷の底に達した時のプラスの展開を予想することにより、減損費用の早期の認識を確実にすることでプロシクリカルな信用減損費用を抑えることであるが、これらの予想が現実とならない重大なリスク及びIFRS第9号に基づくECLがプロシクリカルであると判明する重大なリスクが存在する。IFRS第9号に基づく引当要件は実際、高水準の信用減損（ステージ3）並びに高いECL（ステージ1及びステージ2）により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性があり、経済の見通しが改善して初めて徐々に縮小する。ECLの大幅な増大は、規制上の資本を目的とする予想損失を上回る可能性があり、当グループの普通株式等Tier 1（CET1）資本及び規制資本比率に悪影響を及ぼす可能性がある。プロシクリカルなECL要件による効果は、当グループのストレス・テストから得られたデータで評価される。

当グループは、顧客、取引相手及び他の金融機関の信用リスクにさらされている。

信用リスクは、貸付業務、引受業務及びデリバティブに関する活動といった、当グループの多くの事業において不可欠な部分である。信用リスク又は経済状況若しくは市場状況の悪化を正しく評価し管理できない場合、信用エクスポージャーの減損及びデフォルトが発生することとなる可能性がある。また、担保付のローン及びその他エクスポージャーの価値の下落により損失が悪化する可能性がある。当グループは、プライム・ブローカレッジ事業、証券金融事業及びロンバード貸付事業で、価値又は流動性が急速に低下する証券担保に対して相当な金額の貸付を行っている。当グループのスイス・モーゲージ及び企業貸付ポートフォリオは、当グループの全貸付の大部分を占めている。従って、当グループは、スイス・フラン高及びそれによるスイスの輸出に対する影響、スイス国立銀行によるマイナス金利の維持、ユーロ圏又はEU内の経済状況並びにスイスとEU及び欧州経済領域（スイスの最大の輸出市場）との間の協定の進展を含む、スイスにおける経済の展開の悪化リスクにさらされている。

上記の展開は、これまでに、当グループの業績全体及び当グループの各事業部門の業績に影響を及ぼしており、今後も重大な影響を及ぼす可能性がある。

市場の状況と変動は、当グループの収益性、強固な資本基盤、流動性及び資金調達ポジションにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

スイス及びユーロ圏の低金利及びマイナス金利は、当グループの受取利息純額に悪影響を与えている。

低金利又はマイナス金利の環境が継続すると、利息マージンが更に減少し、パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメント事業から生みだされる受取利息純額に悪影響が生じる可能性がある。また当グループの実績は、流動性カバレッジ比率に組み込まれている規制上の想定流出額を補うために必要な優良流動資産の維持関連費用の影響も受ける。

スイス国立銀行は、スイスの銀行が無利子を最高基準として預金を行うことを許可している。この許可がなければ適用されていたであろうマイナス金利の免除の利用頻度が減少するか又はその利用が制限された場合、スイスでのマイナス金利の悪影響が増大する可能性がある。低金利及びマイナス金利はこの他、顧客の行動にも影響する可能性があり、それゆえに、当グループの全体的なバランスシートの構成に影響を及ぼす可能性がある。選択的預金手数料又は最低貸付金利の導入等、当グループがこれまで講じてきたか又は今後講じる可能性のある軽減措置によって、顧客預金（当グループの主要な資金調達源）を失うこととなり、新規純資金流出や当グループのスイスでの貸付業務での市場シェアの低下がもたらされ、今後更にそのような結果をもたらす可能性がある。

この他、金利変動も当グループの株主持分及び資本に影響を与える。特に、当グループのスイスの年金制度の退職給付に係る資産及び負債の算定は、適用される割引率及び年金制度資産の価値の変動に敏感である。金利が更に引き下げられると、割引率が引き下げられる可能性があり、結果として、対応する債務の存続期間が長い場合、年金制度の不足額が増える。この結果、これに対応して当グループの持分及び完全適用ベースの普通株式等Tier 1自己資本が減少する。

通貨の変動

当グループは、通貨の変動によるリスクにさらされている。2018年10月1日より、UBSグループAG及びUBS AGのスイス本店の機能通貨がスイス・フランから米ドルに変更され、UBS AGのロンドン支店の業務に使用さ

れる機能通貨も英ポンドから米ドルに変更されている。この変更により、当グループは、2018年第4四半期の報告から、UBSグループAGとUBS AGの連結財務諸表の表示通貨をスイス・フランから米ドルに変更している。この変更により、スイス・フランに対する通貨変動リスクへの当グループのエクスポージャーは低下しているが、当グループの資産及び負債の大部分は、米ドル以外の通貨建てとなっている。従って、外国為替相場の変動は今後も、当グループの利益、貸借対照表、レバレッジ比率並びに流動性カバレッジ比率に悪影響を及ぼすおそれがある。

当グループのCET1自己資本比率をヘッジするために、当グループのCET1自己資本には、通貨感応度につながる外貨建てエクスポージャーを加えなければならない。そのため、資本と自己資本比率の両方を同時に完全にヘッジすることは不可能である。当グループが表示通貨を米ドルに変更したことにより、当グループのCET1自己資本及び自己資本比率の通貨変動に対するエクスポージャーは減少しているが、排除はされていない。

規制上のリスク及び法的リスク

規制の大幅な変更は、当グループの事業及び戦略プランの実行能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融機関に影響を与える法令等の根本的な変更は、当グループの事業に重大な悪影響を及ぼし得る。2007年から2009年の金融危機後、規制当局及び立法関係者は、認識済みの危機の原因について対処し主要金融機関が引き起こすシステム・リスクを制限することを目的として、銀行に適用される様々な法令及び監督体制の変更を採用してきた。こうした変更によって当グループは、事業、戦略及び法人体制を大幅に変更することとなった。当グループは、その破綻処理の実行可能性を改善し他の規制要件を満たすために、業務の大部分を子会社に移転した。その結果、莫大な実施費用、資本コスト及び資金調達コストの増加、営業上の柔軟性の低下を招くこととなった。多くの規制上の変更が完了しているが、一部は引き続き、経時的に段階導入中であるか又は更なる規則の制定若しくは実施指針を必要としており、その他の変更は尚も検討段階にある。

かかる取組みを調整するための規制当局の試みにもかかわらず、採用された又は提案された措置は、主要な法域によって著しく異なるため、世界的な金融機関の事業運営が更に困難になる。スイスで行われている資本及び流動性等の問題に関する規制変更は、他の主要な法域よりも急速に進んでいることが多く、大手国際銀行に対するスイスの要件は、主要な金融センターの中でも最も厳しいものの一つである。これによりUBS等のスイスの銀行は、より緩い規制に従う同種の金融機関又は規制のないノンバンクの競合相手と競争する際、不利益を被る可能性がある。

銀行の体制及び業務の制限：当グループは、法的及び規制上の要件及び要請を満たすために当グループの法人体制及び運営体制に大幅な変更を行った。例えば、米国の規制要件を満たすために当グループの全ての米国子会社を米国中間持株会社の傘下にし、また、破綻処理の実行可能性を改善するためにパーソナル&コーポレート・バンキング部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント部門内のスイスで記帳された事業の実質的に全ての業務をUBSスイスAGに移転した。このような変更、特に子会社への事業の移転には、多大な時間と資金が必要であり、業務、資本、流動性、資金調達及び税金の非効率性を生じさせる可能性がある。更に、当グループ内の複数の事業体と取引を行っているカウンターパーティに対する当グループの信用エクスポージャー全体を増加させる。また、子会社における当グループの事業が現地の所要自己資本、流動性要件、安定資金需要、資本計画要件及びストレス・テスト要件の対象となっている。このような要件によって、影響のある子会社における自己資本規制及び流動性要件が強化されており、これによって当グループの営業上の柔軟性が制限され、事業部門間の相乗作用から利益を得る能力及び当グループに利益を分配する能力にマイナスの影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、ドッド・フランク法に基づく「ボルカー・ルール」に関連する当グループのコンプライアンス・監視枠組みの実施に相当な費用を負担しており、ボルカー・ルールの活動の制限に合わせて米国内外での当グループの事業活動を変更した。当グループのボルカー・ルール・コンプライアンス・プログラムの運用を変更しなければならないような方法でボルカー・ルールが改正された場合、その変更により当グループの業務に対する負担が長期的に減少する可能性があったとしても、当グループは、短期間のうちに追加費用を負担する可能性があり、当グループが従事する可能性のある種類の活動又は営業方法を大幅に制限する他の類似の規則の適用を受ける可能性もある。

自己資本規制及び総損失吸収力に係る要件の強化によって当グループの費用が増大している：当グループには、国際的に活動しているのスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）として、世界で最も厳しい自己資本及び総損失吸収力（TLAC）に関する要件を課されている。

当グループは、リスク加重資産（RWA）の計算の方法及びアドオンの変更並びに新たな会計基準の実施の結果、2019年に当グループのRWAが増大すると予想している。バーゼル銀行監督委員会によって近年採用された銀行に対する国際資本基準の変更によって、当該基準が2022年に発行することが予定される場合、当グループのRWAが更に増大することが見込まれる。

破綻処理の実行可能性及び再生・破綻処理計画：スイスの大きすぎて潰せない（TBTF）枠組みに基づき、当グループは、経営難に陥った場合にシステム上重要な機能を保つことができるよう、実行可能な緊急計画を整えることを要求されている。更に、当グループは、この枠組み並びに米国、英国、欧州連合及び当グループが事業を行う他の法域での同様の規制に基づき、重大な悪影響を及ぼす事象が生じた場合に再建するために講じる措置又は現地国で破綻処理手続若しくは破産手続を通じて当グループ若しくは当グループの事業を徐々に縮小する措置を詳細に示す信頼性の高い再生・破綻処理計画を作成することを求められている。当グループが提示する再生・破綻処理計画が不十分であるか又は信用性に欠けると関連当局に判断された場合、当該当局は、関連規則により、当該法域での当グループの事業の範囲又は規模に制限を課すことを認められ、破綻処理を妨げている障害を取り除くために、資本金額又は流動性金額のいずれかが高い方を保つよう当グループに義務付けるか、又は当グループの法人体制若しくは事業を変更するよう当グループに義務付けることができる可能性がある。

スイスの銀行法及び施行規則は、金融機関が経営難に陥ることを阻止するため、また、経営難に陥った金融機関について破綻処理をするために、影響力の強い介入権限をスイス金融市場監督当局（FINMA）に与えている。FINMAは、当該権限を行使するか否か、いつ又はどのような形で当該権限を行使するかを決定するための大きな自由裁量権を有している。当グループが決済不能のおそれさらされた場合には、FINMAは、配当及び利息の支払いの制限を含め、より負担の大きい要求を当グループに課す可能性がある。また、FINMAは、例えば、UBSグループ内の資金調達や特定の保証を制限するとともに、各業務ラインをそれぞれ別法人化するという当グループの法人体制の変更又は特定の方法による事業リスク水準の更なる縮小を当グループに対して直接的又は間接的に要求する可能性がある。FINMAは更に、銀行の破綻処理に際して、UBSグループAG、UBS AG及びUBSスイスAGの資本調達商品及び債務を償却すること又は普通株式に転換することができる。

市場規制の大幅な変更は当グループの事業運営方法に影響を及ぼしており、今後も及ぼしていくであろう：改正金融商品市場指令（MiFID）が2018年に発効した。とりわけMiFIDでは、新たな取引前・取引後の透明性要件、調査サービスへの報酬を目的とした取引での手数料の利用慣習に対する禁止及び顧客に対応する場合の金融サービス会社に関する実質的な新規行動規制等、証券取引所及び取引場所に関する重大な新規規制が導入されている。G20加盟国は、全ての標準化された店頭デリバティブ（OTC）契約が取引所又は取引機関において取引され、セントラル・カウンターパーティを通じて決済されることを義務付ける取組みを行っている。この取組みの実施は、主にインベストメント・バンクで行われている当グループのOTCデリバティブ事業に重大な影響を与えており、今後も引き続き影響を与える。これらのマーケットの変化は、UBSを含む大部分の市場参加者にとって一定の業務分野の収益可能性を縮小させるおそれがある。例えば、MiFIDにより導入された変更によって手数料率及び取引マージンが減少したと考えられ、この減少は調査業務費用により完全に相殺することはできない。更に、これらの変更は、当グループが利用している市場インフラストラクチャー及び顧客との接触方法に重大な影響を与える可能性があり、多額の実施費用が追加で発生することとなる可能性がある。

米国の商品先物取引委員会（CFTC）の登録スワップ・ディーラーとしてUBS AGに適用される一部の規則及びUBS AGが証券ベースのスワップ・ディーラーとして米国証券取引委員会（SEC）に登録する場合に適用される一定の規則（スワップ・データ報告、記録保存、コンプライアンス及び監督に関連する規制を含む。）は、世界的範囲でUBS AGに適用される。そのため、米国の規則は、米国外（スイスを含む。）で当グループに適用される法的要件と重複し、又は相反する可能性もあり、当グループは、米国でSEC又はCFTCに登録することを義務付けられていない企業に対して競争上不利な状況に置かれる可能性がある。

多くの場面で、当グループはクロスボーダーでサービスを提供している。従って、当グループは第三国の企業の市場アクセスを制限する障壁に敏感である。特に、第三国の企業による欧州市場の利用に関する規制を調和させるEUにおける取組みは、当グループがスイスからこれらの法域で事業を運営する能力に悪影響を及ぼす新しい障壁を創出する効果を有する可能性がある。更に、多くの法域では、本国の規則との同質性の

判断、代替コンプライアンス及び類似する礼譲の原則に基づきクロスボーダー活動への規制を強化している。マイナスの判断は、当グループが当該法域の市場へアクセスする機会を制限する可能性があり、当グループがグローバル企業として事業を行う能力にマイナスの影響を与える可能性がある。例えば、EUはスイスの証券取引所に対して同質性の判断を暫定的にしか下していないため、スイスは、スイスの上場証券のEU市場での取引が制限されることとなる可能性のある規則の採用を余儀なくされている。更に、当該判断は通常、企業レベルではなく法域レベルで適用されるため、当グループは多くの場合、各法域の協調が積極的に行われることを頼りにする必要がある。

当グループの事業遂行においては重大な法的及び規制上のリスクが発生する。

50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス機関として、当グループは多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服しており、それには広範囲な規制上の監視も含まれ、重大な責任負担リスクにさらされている。また当グループは、多数の請求、紛争、法的手続及び政府調査の対象となっており、現在行われている当グループの事業活動により、今後そのような問題が引き続き発生すると予想している。これらの問題及びその他の問題に対する当グループの財務エクスポージャーの範囲は広大であり、当グループが設定した引当金の水準を大幅に上回る可能性がある。当グループは、これらの問題が解決された時の財務及びその他の面への影響を予想することはできない。

当グループは、当グループに対する一般公衆の認識及び当グループの評判に悪影響を与える可能性のある不利な暫定決定又は判決を受ける可能性があり、それにより規制当局による健全性措置を受けることとなり、当グループが、十分な防御をすることができ、最終的にはより好ましい結果が得られると考えていたとしても、その問題に関して追加の引当金の計上を余儀なくされる可能性がある。このリスクの1例として、フランスの裁判所による総額45億ユーロの罰金及び損害賠償金の判決が挙げられる。

規制手続の解決により、当グループが一定の業務を維持するために規制上の不適格の権利放棄を取得することが求められ、許可及び規制上の承認を制限、停止又は解除する権利が規制当局に付与され、金融市場の公益事業に対し、当グループがそれらの公益事業に参加することを制限、停止又は解除することを認める可能性がある。そのような権利放棄を取得することを怠った場合、又は許可、承認若しくは参加が制限、停止若しくは解除される場合、当グループに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

外国為替及びロンドン銀行間取引金利（LIBOR）並びにその他のベンチマーク利率に関連する政府当局との当グループの和解は、主要な法域において、規制事項に現在伴う財務リスク及び風評リスクの程度が大幅に増加していることを際だって示している。LIBOR及び他の基準金利並びに外国為替及び貴金属に関する調査に関連して、当グループは当局に対して、調査に全面的に協力したにもかかわらず、更に、米国及びスイスを含む多くの法域における独占禁止法当局から条件付の減免又は条件付の免責を受けながら、当グループに対して非常に多額の罰金及び不正利得の返還が課され、当グループは有罪自認を要求された。

2007年から2009年までの金融危機に起因する重大な損失以降、当グループは、非常に高いレベルの規制上の監視を受けており、当グループの戦略上の柔軟性を制限する特定の規制措置に服している。当グループは、当該損失及び2011年9月に公表された無許可取引事件に繋がった不備を修復したものと考えているが、当グループの信用に与える影響並びに2012年のLIBORに関する和解並びに当グループの外国為替及び貴金属事業に関連する問題の一部規制当局との和解が規制当局との関係に与える影響により、綿密な調査が継続している。

更に当グループは、再生・破綻処理計画、米国の強化された健全性基準並びに包括的資本分析及びレビューをはじめとする重要な新規規制要件の対象となっている。また当グループは、追加の規制要件及び監督基準の変更の実施並びに現行法令の遵守について、今後も監督当局から更に綿密な調査を受ける可能性がある。当グループが、ここに挙げた事項又は他の事項に関する監督当局の要求に応えられない場合又は別の監督上の若しくは規制上の問題が発生した場合、当グループは規制当局から更に綿密な調査を受けることとなり、当グループの戦略的柔軟性を更に制約する措置を受ける可能性がある。当グループは、当グループのオペレーショナル・リスクの管理、統制、マネーロンダリング防止、データ管理及びその他の枠組みを改善するために採る措置について、規制当局との話し合いを積極的に進めており、その他にも監督当局の要求に応えられるよう努めているが、当グループの取組みが期待される効果をもたらすとの保証はない。かかる経緯により、当グループの規制執行に関するリスクのレベルは、同業の一部の金融機関が負担するレベルよりも大きくなる可能性がある。

当グループの財務実績に対する税効果は税法改正及び繰延税金資産の再評価に大きく左右される。

当グループの実効税率は、当グループの業績、将来の収益性に関する当グループの予想及び法定税率をきわめて敏感に反映している。当グループは、過年度の税務上の欠損金に基づき繰延税金資産（DTA）を認識している。これは、当グループの事業計画において報告された将来の課税所得を前提にして回収可能な範囲を示すものである。当グループの業績により今後、とりわけ米国において課税所得が減少することが予想される場合は、当グループは、現在、損益計算書上で認識されているDTAの全部又は一部について、想定されている償却額を超える金額の償却を行わなければならない可能性がある。これにより、その償却が行われた年度の当グループの実効税率が上昇することとなる可能性がある。逆に、当グループが税務上の欠損金を認識していない事業体の業績が、とりわけ米国又は英国において改善すると予測される場合、当グループはDTAを追加認識する可能性がある。そして、これによって当グループの実効税率は、追加のDTAが認識された年度において減少することとなり、当グループの実効税率が将来上昇することとなる。また、当グループの実効税率は、特に米国とスイスにおいて、将来の法定税率の引き下げにも敏感であり、これにより、影響のある地域において、税務上の繰越欠損金等の項目から税務上の便益が期待される値が今後縮小される可能性がある。このことは、ひいては関連するDTAの評価切り下げを引き起こすこととなる。例えば、米国連邦会社税率が2017年第4四半期の当グループのDTAにて、米国の税制改革法案（Tax Cuts and Jobs Act）（TCJA）により35%から21%に引き下げられることによって29億米ドルの正味切り下げが生じた。

当グループは通常、更新された事業計画を踏まえた今後の収益性の再評価に基づき、その会計年度の第4四半期に当グループのDTAを再評価している。当グループは、DTAの回収可能性を評価する際に、当グループの業績及びこれまでの予想税率の正確性並びに他の要因（残存する税務上の繰越欠損金期間及びDTAの有効期間における今後の予測課税所得の評価を含む。）を考慮している。将来的な収益性の見積りは本質的に主観的なものであり、特に将来の経済状況、市場状況及び他の状況に左右されやすく、予測は困難である。

近年における当グループの業績からわかることは、DTA認識額の変化が報告済みの業績に及ぼす影響は大きいということである。UBSがDTAを再測定する方法を将来変更する場合、UBSの実効税率、特に変更が実施された年の実効税率に影響を及ぼすと考えられる。

当グループの通年の実効税率は、損失カバレッジされていない支店及び子会社からの利益に関する税費用の総額が予想額と異なる場合に変動する可能性がある。特に、税務上、純営業損失により相殺できない事業体の損失により、当グループの実効税率が引き上げられる可能性がある。更に、当グループが法人体制を変更した国の税法又は税務当局は、ある法人が負担する税務上の欠損金を、新規に設立、若しくは再編成される子会社若しくは関連会社へ移転することを阻止するか、又は移転人が従前行っていた事業に関連する税務上の欠損金を活用することに制限を課す可能性がある。かかる事情が生じた場合で、税務上の欠損金が生じた法人においてかかる欠損金を活用する機会の計画に制限がある場合、当該欠損金に伴うDTAは、損益計算書上で評価減を要求される可能性がある。

税法が改正されると、当グループの実効税率に大きな影響を及ぼす可能性があり、一定の業務の収益性にも大きな影響を及ぼす場合がある。更に、制定法上及び規制上の変更によって、並びに裁判所及び税務当局による税法の解釈方法の変更（ある法域に関連する恒久的施設の設置又はそれに類似する理論により、当グループが当該法域で納税しなければならないとの主張及び不確実な税務ポジションの当グループによる評価の変更が含まれる）によって、当グループが最終的に納付する金額と税効果会計の金額とが大きく食い違ってくる可能性もある。

基準金利の廃止又は変更により、当グループと顧客又は他の市場参加者との合意並びに当グループのシステム及びプロセスの調整が必要となる可能性がある。

2013年4月より、英国金融行為規制機構（FCA）はLIBORを管理しており、他の法域の規制機関は他の銀行間取引金利（IBOR）及び類似の基準金利の監視を強化している。また複数の法域でIBORから別の基準金利への移行の取組みが行われているところである。FCAは、2021年より後はLIBORの管理又はLIBORを維持するための他の措置の実施を継続しないことを2017年7月に発表し、代わりとなる参照金利に移行するよう利用者に促した。そのため、2021年より後にLIBORが現在と同じ基準で決定されると保証することは一切できない。

2018年第3四半期には、ユーロ・リスク・フリー・レートに関する民間部門のワーキンググループが、2020年1月1日よりEUベンチマーク規則により使用が禁止される予定のEONIA（ユーロ圏無担保翌日物平均金利）の代替としてESTER（ユーロ短期金利）を推奨している。また、米ドルLIBORの承継金利に推奨されている担保付翌日物調達金利（SOFR）を参照する先物契約の取引がシカゴ・マーカント取引所で開始されている。イングランド銀行は、ターム物SONIA（ボンド翌日物平均金利）参照金利の開発について協議してお

り、同金利は2019年下半期に利用可能となると見込まれる。国際スワップデリバティブ協会は、FCAからの命令の一環として、デリバティブで使用されるLIBORの代替として望ましい金利の選択肢について協議した。FCAと英国健全性規制機関は、当グループを含む英国内の銀行及び保険会社のCEOに対して、上級管理者及び取締役会がIBORからの移行に関連するリスクを把握し、代替金利への移行のために2021年の終わりまでにしかなるべき準備措置を講じるよう保証することを求める書簡を送付した。また国際スワップデリバティブ協会は、2018年7月に、一定のIBORを参照するデリバティブ契約の新たな代替基準金利に関する技術的な問題について市場全体での協議を開始した。

当グループが締結している契約のうち、IBORに関連する契約は相当数に上る。新たなリスク・フリーの代替参照金利は、期間構造を示さないため、現在、翌日物以外のターム物を指標としている商品の契約条件を変更する必要がある。契約には、関連するIBORが短期的に利用できなくなった場合に代替の金利を提供することを意図とした規定が含まれていることもある。ただし、当該規定は、関連するIBORが永久に廃止される場合には有効でないか又は恣意的な結果を生み出す可能性がある。更に、当グループの内部システム、制限及びプロセスの多くは、IBORを参照金利として活用している。代替の参照金利への移行には相当な労力が必要となる。

英国の欧州連合離脱

当グループは、英国が2019年3月にEUを離脱し、移行措置は離脱日近くならなければ法的拘束力を有しないという前提で英国のEU離脱への対応を計画している。依然として不透明な移行措置及び英国からEUへの金融サービスの提供に対して将来課される制限を考慮し、当グループは、UBSリミテッド（英国を拠点とする当グループの子会社）のUBSヨーロッパSE（ドイツを本拠地とする子会社）への合併を完了した。そのため、当グループは、UBSヨーロッパSEが欧州中央銀行から直接的に監督されることとなると予想している。

英国がEUを離脱した後にUBS AGロンドン支店からサービスを受けることのできるUBSリミテッドの顧客及び他のカウンターパーティは概ね、UBS AGロンドン支店に移されている。UBSリミテッドの残りの顧客及び他のカウンターパーティは、2019年3月1日に英国事業の移転手続が完了し、2つの事業体の合併が完了した時点でUBSヨーロッパSEに移された。

この合併に関連して、少数の職務が英国から他のヨーロッパの拠点へ移転されている。当グループは更に、UBSヨーロッパSEが獲得するであろう追加業務を反映するためにUBSヨーロッパSEの損失吸収力を強化する予定である。

当グループが財政困難に陥った場合、FINMAは、UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続若しくは清算手続を開始するか又は保護措置を課す権限を有し、当該手続又は措置は、当グループの株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGのようなスイスの銀行及び金融グループのスイス国内の親会社について、債務超過であるか、流動性に深刻な問題があるか又は関連する期限の満了後に自己資本比率規制がもはや達成されないとの懸念に正当な根拠がある場合、FINMAは、スイス銀行法に基づき、当該事業体に関して広範囲な法的権限を行使することができる。当該権限には、保護措置の命令を下すこと、再編成手続を開始すること（及び当該手続に関連してスイスでの破綻処理実施権限を行使すること）、並びに清算手続を開始することが含まれ、当該権限は全て当グループの株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性があるか、又はUBSグループAG、UBS AG若しくはUBSスイスAGによる配当金の支払い若しくは債務の返済を阻止する可能性がある。

保護措置には、支払いの猶予若しくは繰延を義務付けるか又は結果として支払いを猶予するか若しくは繰り延べることとなる特定の措置が含まれる可能性があるが、これらに限定されない。当グループが当該保護措置に対して異議を申し立てる能力は十分でない可能性があり、債権者及び株主は、スイス法に基づき又はスイスの裁判所において、当該保護措置の賦課（支払いの繰延が義務付けられるか又は結果として支払いが繰り延べられる措置を含む。）に対する拒否、差止めの要求、又は異議申立てを行う権利を有さない可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続が開始された場合、FINMAが行使する可能性のある破綻処理実施権限には、（ ）手続の対象事業体の資産、債務及びその他の負債の全部並びに契約を他の事業体に移転する権限、（ ）手続の対象事業体が当事者となっている契約のa.終了又は当該契約の終了権、当該契約に基づくネットティング権、b.当該契約に基づく特定の種類の担保の実行若しくは処分を行う権利、若しくはc.当該契約に基づく請求権、負債若しくは特定の担保を譲渡する権利の行使を最大2営業日

間、停止する権限、及び/又は() 手続の対象事業体の株主資本の一部若しくは全部の評価減を行う権限、また当該株主資本の全部の評価減が行われた場合には、株式に転換するか又は手続の対象事業体の資本及び他の負債性商品の評価減を行う権限が含まれる。株主及び債権者は、当該破綻処理実施権限の行使の根拠となる破綻処理計画を拒否する権利又は当該計画の差止めを求める権利を有さない可能性がある。株主及び債権者は、破綻処理実施権限の行使の決定に異議を申し立てる権利又は当該決定を司法手続若しくは行政手続若しくはその他により見直させる権利しか有さない可能性がある。

破綻処理手続の対象事業体の株式及び債務の全部又は一部の評価減が行われる場合、関連する株主及び債権者は、その評価減の対象となる当該株式及び債務について一切支払いを受けることができない可能性があり、当該評価減は永続的であり、投資家はその時点で又はその後、株式又は他の参加権を受領せず、債務者の財産回復が見込まれる場合であっても評価増し又は他の補償を受ける権利を有さない可能性がある。FINMAが破綻処理手続の対象事業体の債務を株式に転換するよう命令した場合、投資家が受領する有価証券は、当初の債務よりも大幅に価値が下落している可能性があり、リスク・プロファイルも大幅に異なる可能性があり、当該転換により既存株主の所有権も希薄化する可能性がある。更に、株式を受領する債権者は、その後、破綻処理された事業体の倒産、清算又は解散が行われた場合、事実上、当該事業体の全債権者に劣後する可能性があり、投資家が投資額の全部又は一部を失うリスクが増大する可能性がある。

FINMAは、再編成手続に関連する権限の行使について大きな自由裁量権を有する。更に、特定の種類の預金等、特定の区分の債務は優遇される。そのため、スイスの再編成手続の対象事業体の債務を保有する者については、当該債務と同順位又は劣後する債務が、評価減又は株式への転換が行われていない場合であっても、当該債務を評価減されるか又は株式に転換される可能性がある。

FINMAは、組織的に重要な世界規模の金融グループについて、当該銀行の本国の監督当局及び破綻処理当局が行う「シングル・ポイント・オブ・エントリー」の破綻処理戦略が望ましいと述べており、最上位のグループ会社に注目している。これは、UBS AG又はUBSグループAGの他の子会社のうちいずれかが相当な損失を計上した場合、FINMAがUBSグループAGのみに関して再編成手続を開始することができ、当該損失が近い将来、UBSグループAGに影響を与える可能性があるという懸念に正当な根拠がある場合、UBSグループAGの負債のベイル・インを命令することができるということを意味する。その場合、UBS AG又はUBSグループAGの他のいずれかの子会社の債務は一切影響を受けずに残存する可能性があるが、UBSグループAGの株主資本、資本及び他の負債性商品は、UBS AG又は他の当該子会社の資本再編を行うために、評価減され、かつ、UBSグループAGの株式に転換されるか又はそのいずれか一方が行われる可能性がある。

流動性リスク

流動性及び資金調達管理は当グループの継続的な事業遂行に不可欠である。

当グループの事業の実行可能性は、資金調達源の利用可能性に依拠しており、その成功は、全ての市場状況において当グループの資産ベースを効果的に補強することが可能となる時期、額、期間及び利率にて資金を獲得する能力に依拠している。かかる資金源は通常安定しているが、将来、特に一般的な市場の混乱又は信用スプレッドの拡大により変化する可能性はあり、資金調達費用にも影響が及ぶ可能性がある。当グループの流動性及び資金需要の大部分は、小口預金及び大口預金並びに短期金融商品の通常発行を含む、短期かつ無担保の資金源を活用して充足される。短期の資金調達の利用可能性における変化は突然起こる可能性がある。

更に、より厳格な所要自己資本及び所要流動性並びに資金需要は、担保付資金源及び安定的な資金源としての預金双方の競争を増し、資金調達コストの増大へ結びつくと思われる。所要自己資本の一部として損失を吸収するための負債の追加、最低限のTLACを当グループの持株会社及び子会社に保つという規制要件、並びに破綻処理当局がTLAC及びその他債務をベイル・インする権限及び当該権限の行使方法が不確定であることにより、当グループの資金調達費用が増加するであろうし、当グループの事業に他の変更がなければ、必要とされる資金調達総額が増加する可能性がある。

当グループの信用格付の引下げは、有価証券及びその他債務の市場価値に悪影響を及ぼす可能性があり、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し資金調達費用を増加させる可能性があり、特定の資金調達の利用可能性に影響が及ぶ可能性がある。更に、当グループが、2012年6月のムーディーズによる当グループの長期債務の格付の引下げに関連して経験したように、格付の引下げの際には、取引契約に基づき追加担保の差入又は追加現金の支払いを要求されることもあり得る。当グループの信用格付もまた、当グループ

ブの強固な資本基盤及び評判とともに、顧客及びカウンターパーティの信頼の維持に貢献するものであり、格付の変更は当グループの一部の事業の業績に影響を与える可能性がある。

流動性及び資金調達：当グループは、見込まれるストレス時の短期的な純資金流出に備えた優良流動資産の流動性カバレッジ比率、安定調達比率を維持する要件案及びその他類似の流動性要件及び資金調達要件により、高い水準を流動性全体について維持することが義務付けられ、又は受取利息及び支払利息を最適化する当グループの能力が制限される可能性があり、特定の事業の魅力を損ない、当グループの利益を生み出す全般的な能力が低下する可能性がある。流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の要件はいずれも、当グループが短期的な資金に過度に依存しないこと及び当グループの非流動資産のための長期資金調達が十分であることを徹底することを意図しており、その算定は、市場全体及び企業に特有のストレスのある状況において、資金流出の相対的な可能性及び流出額並びに利用可能な追加的資金調達の資金源について前提を置いている。実際のストレス状況下において当グループの資金流出額がこの前提額を超えないという保証はない。更に、当グループの子会社の多くは、最低所要自己資本、流動性要件及び類似の要件を遵守しなければならない。そのため、UBSグループAG及びUBS AGは、子会社の資本の大部分を出資し、子会社の流動性を高めた。これらの資金は、関連する事業体の資金需要及び担保の必要性を満たすために利用することができるが、通常、当グループ全体での使用を目的としてすぐに利用できるものではない。

戦略、管理及び営業に関するリスク

当グループは、戦略プランを継続的に実行できない可能性がある。

過去7年間にわたり当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメント事業及びスイスの当グループ総合銀行に注力すべく、アセット・マネジメント及び極めて小規模でより資本効率の高いインベストメント・バンクによって補完しつつ事業の変革を実施し、コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオでのリスク加重資産とレバレッジ比率分母の使用を大幅に縮小し、大幅なコスト削減を実施してきた。当グループは近年、戦略実施状況の最新情報を示し、業績目標を更新し、資本及びリソースに関する指針を提示してきた。当グループの戦略の実行を完全に達成することができないか若しくは当グループの業績目標を達成できない又は戦略の実行や業績目標の達成に遅れが生じるリスクが依然として存在する。市場事若しくは他の要因が当グループの目標達成能力に悪影響を及ぼす可能性がある。マクロ経済の状況、地政学的な不確実性、規制要件の変更及びこのような規制要件を遵守するための継続的費用により、当グループは、過去の目標及び計画を調整しなければならなくなり、将来においても再び調整する必要性が生じる可能性がある。

当グループは、戦略プランを達成するために、技術及びインフラストラクチャーへの多額の支出を続け、顧客経験を改善しデジタル商品及びサービスを向上させ更に使用可能にし効率を高める予定である。当グループが新技術へ投資しても、当グループの目標が十分に達成されないか又は顧客を惹きつけつなぎとめる当グループの能力が改善されない可能性がある。更に、当グループがデジタル対応可能な商品及びサービスを提供する際に、バリューチェーンの様々な部分において、既存の競合会社と新規金融サービス提供者の両面から競争に直面する可能性がある。デジタル対応可能な競争力の高い商品及びサービス並びにプロセスを開発し実行する当グループの能力が、当グループの競争力の重要な要素となると考えられる。

また当グループの戦略の一環として、当グループの営業効率を、一部コスト管理により改善しよう努めている。当グループは、当グループの事業目的と整合する実現可能なコスト削減機会を識別することができない可能性があり、コスト削減の実現が遅れるか又は当グループの見込みほどは実現されない可能性がある。規制上の一時的及び永続的な費用及び業務上の要求が予想を上回った分は、費用削減額により一部減殺され、当グループの過去の費用削減目標の達成が遅れ、営業効率の改善のための当グループの継続的な取り組みの実行が引き続き困難となる可能性がある。

外注、ニアショアリング、オフショアリング、インソーシング又は人員削減による当グループの総人員の変化は、効果的に対処しなければ、当該変化により、費用及び他の利益を達成する当社の能力に影響を及ぼす可能性があり、運営上の損失が生じることとなる可能性がある。また当該変化により、かかる従業員戦略を通じて達成することが意図されている費用削減よりかなり前に、損益計算書に認識される費用が生じる可能性がある。その例として、不動産賃貸借契約に係る引当金を認識する必要がある場合又は不採算事業の中止若しくは処分に関連して、以前は他の包括利益に記録されていた為替差損が損益計算書に振り替えられる場合が挙げられる。

また、当グループは、有効性及び効率性に関するプログラムを実行する中で、当グループの競争力を維持し、当グループの目標とするリターンを達成するため又は既存の若しくは新規の規制要件及び予想を遵守・実現するために必要な能力を偶発的に喪失したり低下させたりする意図しない結果を経験する可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、当グループの事業に影響を及ぼす。

当グループの事業は、異なる通貨による複数のかつ様々な市場において大量でその多くが複雑な取引を処理する当グループの能力、当グループが服する多くの様々な法体制及び規制体制の要件を遵守する能力、並びに無許可の、架空の又は詐欺の取引を防止し、速やかに発見し、停止する能力に依拠している。当グループはまた、決済システム、為替、情報の処理業者並びにセントラル・カウンターパーティ等、第三者が管理するシステムへのアクセス及びその機能にも依拠している。当グループ又は第三者のシステムが故障すると、当グループに悪影響が及ぶ可能性がある。当グループのオペレーショナル・リスクの管理及び統制に関するシステム及びプロセスは、当グループの活動に伴うリスク（処理過程のミス、実行ミス、違法行為、無許可取引、詐欺行為、システム障害、金融犯罪、サイバー攻撃、情報セキュリティ違反、不適切又は効果のないアクセス制御、セキュリティ障害及び物理的防御の失敗から生じるリスクを含む。）の適切な管理の確保を支援することが企図されている。当グループの内部統制によってこれらのリスクの特定及び是正を行えない場合又は行えないことが判明した場合、当グループは、業務支障をきたし、2011年9月に公表された無許可取引事件で発生した重大な損失のような多額の損失を招くおそれがある。

当グループ及び他の金融サービス会社は、セキュリティ侵害並びにサイバー攻撃及び他の形式の攻撃にさらされており、その一部は、秘密情報若しくはシステムへのアクセス権の取得、サービスの妨害又はデータの破壊をもくろむ、的を絞った高度な攻撃である。これらの攻撃は、ウイルス又はマルウェアの導入、フィッシング及び他の形態のソーシャル・エンジニアリング、分散型DoS攻撃並びにその他の手段によって試みられる可能性がある。これらの試みは、直接行われるか又は当グループの従業員、第三者サービス提供者若しくはその他ユーザーの機器若しくはセキュリティパスワードを使用して行われる可能性がある。外部からの攻撃に加え、当グループは、従業員等による内部方針及び手続の不遵守並びに当グループのデータの誤用により顧客データを喪失したことがある。当グループは、当グループのシステム又はデータへの脅威を予想、検出又は認識できない可能性があり、また当グループの予防措置が攻撃又はセキュリティ侵害を予防するのに効果的でない可能性がある。当グループの予防措置にも関わらずセキュリティ侵害が発生した場合、特定の侵害又は攻撃を直ちに検出することはできない可能性がある。特定の攻撃が検出された場合でも、その攻撃の性質と範囲を調査し評価するためには時間が必要である。当グループのシステム又はデータのセキュリティ侵害又は回避が成功した場合、当グループの業務の妨害、当グループ又は当グループの顧客に関する秘密情報の不正使用、当グループのシステムへの損害、当グループ又は当グループの顧客の金銭的損失、データ保護法及び類似の法律の違反、訴訟エクスポージャー及び当グループの評判の侵害等、当グループに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループには、EU一般データ・プライバシー規則等、複雑で頻繁に改正される、顧客データ及び個人データの保護に関する法令が適用される。当グループが個人データの収集、使用及び移転を行う際に適用法令を必ず遵守するようにするには、相当な資源が必要となり、当グループの業務の実施方法に影響を与える可能性がある。当グループは、適用法令を遵守しなかった場合、罰金、処罰及びその他制裁を科される可能性がある。また、当グループのベンダー若しくはその他サービス提供者又は顧客若しくはカウンターパーティが当該法令を遵守しないか又は保護対象データをしかるべき方法で管理しなかった場合、当グループが上記のような処罰を受ける可能性がある。更に、顧客データ又はその他データを喪失又は漏洩した場合、当グループの評判を傷付け当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

近年の米国及びその他の国の政府による金融機関に関する政策の主要な焦点は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を食い止めることである。当グループは、当グループが業務を行っている多くの国の法律に基づき、マネーロンダリング及びテロの資金調達の発見、防止及び報告並びに顧客の身元情報の確認を目的とした有効な方針、手順及び管理を維持することを義務づけられている。当グループはまた、米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法等、腐敗行為防止及び他者による公務員への不正な支払いに関する法令にも服している。当グループは、当該法令を遵守するよう設計された方針、手続き及び内部管理を実施している。しかしながら、米国の規制当局より、当グループの米国での業務におけるマネーロンダリング防止プログラムの設計及び運用が不十分であるとの判断を受けた。当グループは、当グループのプログラムに対する規制上の要件を十分に満たすことを目的として、このような規制当局による判断に対処するための重要なブ

プログラムを実施している。マネーロンダリング、テロの資金調達又は腐敗行為を防ぐのに十分なプログラムを維持し、実施できなければ、またそれらの分野での当グループのプログラムが失敗すれば、法的執行行為及び当グループの評判に及ぶダメージの両面で深刻な結果を招く可能性がある。国、事業体及び個人に対して科される制裁が頻繁に変更されたり、ますます複雑化したりすると、当グループの監視費用及び制裁要件の遵守費用が増大し、以前には許可されていた顧客の活動が制裁の対象となっていることを適時に特定することができないリスクが増大する。

規制要件の新設及び改正並びに当グループによる法人体制の変更により、当グループが行う規制上及びその他の報告の分量、頻度及び複雑さは大幅に増している。規制当局は更に、当グループによる内部報告及びデータ統合並びに管理報告に関する要請を大幅に増大させている。当グループは、当該要件を満たしたインフラを構築するために多額の費用を負担しており、今後も引き続き負担する。外部報告要件を適時にかつ正確に満たさない場合又は内部報告、データ統合及び管理報告に関する規制上の要請を満たさない場合、当グループは、強制措置を受けることとなるか又はその他悪影響を受けることとなる可能性がある。

一定の種類のアオペレーショナル・コントロールの弱点及び瑕疵もまた、正確かつ適時の財務報告書を作成し公表する当グループの能力に悪影響を与える可能性がある。

更に、当グループが構築している緊急時対策にかかわらず、当グループの業務遂行能力は、当グループの業務及び当グループが業務を行っている共同体を支えるインフラの混乱によって悪影響を受けることがある。これには、自然災害、疫病の流行、市民暴動、戦争又はテロリズムによる混乱が含まれる可能性があり、また当グループ又は当グループの取引相手の第三者が利用する電力、通信、交通又はその他のサービスもかわる可能性がある。

当グループは、変化する市場、規制及びその他の状況に応じて当グループのウェルス・マネジメント事業の変更を実行することができない可能性がある。

当グループのウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業は、規制上の監督が強化され、受託者の基準及びその他の注意基準に関する基準が変更されつつある環境の中で行われており、運用会社又はアドバイザーと顧客との間の利益相反を軽減又は排除することが重視され、投資マネジャー及び他の業界参加者の世界的なシステム及びプロセス全体にわたって効果的な実施が必要となっている。例えば、SECは、ブローカーと投資顧問の小売顧客に対する義務の強化と明確化を目的として新たな規制と解釈を提案した。提案された要件が採用された場合、米国でのグローバル・ウェルス・マネジメント事業の大部分に適用される可能性があり、当グループは、当該規制が完全に発効された場合、当該規制を遵守するために、業務過程、方針及び顧客との対話に関する条件を大幅に変更しなければならない可能性がある。更に、当グループが欧州連合内で顧客にアドバイザー・サービスを提供する場合、MiFID によって当グループは新たな要件（顧客との契約に関する新規要件を含む。）を課せられる。

UBSは、世界規模での税務情報の自動交換がスイスで実施されると予測して金融当局がクロスボーダー投資と会計上のアムネ스티制度を更に重視するようになったこと及びこれらの変化に対応してUBSが実施してきた措置により、多年度にわたってクロスボーダーの資金流出を経験している。現地の税法又は税規制の更なる改正及びその実施、クロスボーダーの税務情報交換体制の実施、国内でのタックス・アムネ스티若しくは実施プログラム又は類似の措置は、当グループの顧客が当グループと事業を行うことの可否若しくは意思に影響を及ぼす可能性があり、更にクロスボーダーの資金流出が発生することとなる可能性がある。

近年のグローバル・ウェルス・マネジメント事業部門における新規純資金流入は、主にアジア太平洋地域の顧客及びグローバルな超富裕層の顧客に由来するものであった。徐々に、これらの利益率の低い層や市場からの資金の流入が、利益率の高い層や市場、とりわけクロスボーダーの顧客からの資金流出に取って代わりつつある。この変動は、顧客の商品選好の変化とあいまって、以前に比べて利益率の低い商品が当グループの収入のより大きな割合を占めるという結果をもたらし、グローバル・ウェルス・マネジメント事業部門の利益率に下向きの圧力をかけている。

上記の考察が指し示すように、当グループはアセット・ギャザリング事業での顧客資産の流出の可能性及び特にグローバル・ウェルス・マネジメント事業の収益性に影響を及ぼす変更にさらされている。事業環境の変化が当グループの収益性、貸借対照表及び資本基盤に与える影響に対処するために当グループが実施する可能性のある構想には、当該影響を中和させることができない可能性があり、2015年の当グループの貸借対照表及び資本最適化計画で発生したような新たな資金の流出や顧客預金の減少が発生する可能性がある。これらの傾向や進展の悪影響を打ち消すべく当グループが行う努力が成功するという保証はない。

当グループが表明した資本還元益目標は、一部には資本比率に基づいており、かかる資本比率は規制上の変更の影響を受け、大幅に変動する可能性がある。

当グループは、13%前後のCET1自己資本比率及び3.7%前後のCET1レバレッジ比率を保ち、営業することを予定している。このような比率を維持する当グループの能力は数多くのリスクにさらされている。かかるリスクには、当グループの財務成績、当グループのCET1自己資本比率の算定に悪影響を及ぼす可能性のある資本基準、方法及び解釈の変更の影響、リスクの追加、又は資本バッファの賦課、並びに子会社に対する所要資本、流動性及び類似の要件の追加適用が挙げられる。当グループの業績は、本書に記載される他の要因に起因する事由により悪影響を受ける可能性がある。また、訴訟及び規制上のリスク並びにオペレーショナル・リスク事由等の場合には、突発的に多額の損失が発生する可能性がある。このようなリスクにより、株主への利益還元のために利用できる資本の額が減少し、株式買い戻し計画を伴う累進的現金配当の資本還元目標を達成する当グループの能力が妨げられる可能性がある。

当グループが資本基盤を維持できない場合、当グループの戦略実行能力、顧客基盤及び競争上の地位に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの資本基盤は、当グループの戦略の重要な要素である。当グループは、その資本基盤により、当グループの事業を成長させ、規制上及び自己資本の要件の増大に対処することができる。当グループの資本基盤は、当グループの顧客及び利害関係者に安心感を与え、当グループの資本還元方針の基盤を形成し、当グループの信用格付に寄与している。当グループの自己資本比率は、主にRWA、レバレッジ比率の分母及び適格資本から得られている。それらはいずれも多くの要因により変動する可能性があり、一部の要因は当グループの制御が及ばないものである。

当グループの適格資本は、純利益又はその他の包括利益に計上される損失により減少する可能性がある。適格資本が減少する原因には他にも、証券化エクスポージャーの格付けにおける低下、取得及び売却によるのれんの水準の変化、持分の価額に影響する為替の不利な動き、特定の種類のポジションに係る評価が不確実な場合に要求される慎重を期した調整、並びにその他の包括利益に計上される特定の年金基金資産及び負債の価額の変動又は当グループの確定給付債務純額の変動を計算するために使用される金利及びその他の前提の変動等が挙げられる。

RWAは、当グループの事業活動、当グループのエクスポージャーのリスク・プロファイルにおける変化、当グループの外国為替エクスポージャーの変化及び外国為替相場の変動並びに規制に左右される。例えば、市場のボラティリティの高さ、信用スプレッドの拡大、不利な為替の動き、カウンターパーティ・リスクの増大、経済環境の悪化又はオペレーショナル・リスクの増大等がRWAの増大につながる可能性がある。当グループは近年、戦略を実施することにより当グループの市場リスク及び信用リスクのRWAを大幅に縮小させたが、オペレーショナル・リスクRWA、特に訴訟、規制上及び類似の問題により生じるオペレーショナル・リスクRWAの増加並びにRWAの算定に関する規制上の変更及びRWAの規制上の追加によりその減少の大部分が相殺された。RWA算定における変更又は上記の追加補完RWA費用若しくは一定のエクスポージャーに適用される乗数が課されること及び他の方法の変更に加え、銀行に関する国際資本基準に対して近年採用された変更の実施によって、当グループのRWAが大幅に増加する可能性がある。

レバレッジ比率は、バランスシート志向の指標であるため、バランスシート集約度の小さい業務に比べ、融資等のバランスシート集約型の業務を制限し、当グループが他のリスクに基づく所要自己資本を満たしたとしても、当グループの事業を抑制するものとなりかねない。当社のレバレッジ比率分母は、とりわけ、預金及び貸付け等の顧客の活動水準、外国為替相場、金利及びその他市場の要因に左右される。これらの要因の多くは、全体的又は部分的に当グループの制御が及ばないものである。

当グループは、収益機会若しくは競争機会を見極め若しくは捉えることができず、又は有能な従業員を雇用し勧誘することができない可能性がある。

金融サービス業界の特徴には、激しい競争、絶え間ない革新、制限的で細かな（時に細分化された）規制及び統合の進行が挙げられる。当グループは、地方市場レベル及び個々の事業レベルでの競争、並びにその規模及び範囲において当グループに匹敵する世界的な金融機関からの競争に直面している。個々の市場に対する参入障壁及び価格形成レベルでの障壁は、新たな手法により徐々になくなりつつある。当グループは、このような動向が継続し、競争が激しくなると予想している。当グループが市場の動向及び展開を見極めることができず、適切な事業戦略を考案及び実施することによりかかる市場動向及び展開に対応せず、当グループのデジタル・チャンネル及びツール含む当グループの手法を十分に発展させ若しくは最新のものにせ

ず、又は必要となる有能な人材を勧誘し若しくは雇用することができない場合、当グループの競争力及び市場における地位は、徐々に侵食されるおそれがある。

当グループの従業員報酬の金額及び構成は当グループの業績のほかに競争的要素と規制上考慮すべき事項の影響も受けている。

当グループは近年、規制当局及び株主を含む様々な利害関係者の要求に応じて、また当グループの職員の利益と他の利害関係者の利益を更に一致させるために、株式報酬の平均繰延期間を引き延ばし、権利喪失規定を拡大し、更に限定された範囲で、業績に連動した一定の報酬に対するクローバック条項を導入した。また当グループは、グループ執行役員会（GEB）の構成員及び他の一定の従業員の固定報酬と変動報酬の割合の上限を個別に導入した。

従業員報酬の金額及び構成に対する制約、繰延報酬の多さ、業績成績条件及び権利未確定報酬の喪失を引き起こすその他の状況が、当グループの重要な従業員を雇用し勧誘する当グループの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。重要な従業員の喪失及び代替りの有能な従業員を勧誘できないことは、当グループが自らの戦略を実行し、当グループの業務及び管理環境の改善を成功させる能力を深刻に損なう可能性があり、当グループの業績に影響を与える可能性がある。スイス法では、株主が毎年、取締役会（BoD）及びGEBの報酬を承認することが求められる。当グループの株主がGEB又はBoDに対する報酬を承認しなかった場合、経験豊かな取締役及び上級役員をつなぎとめる当グループの能力に悪影響を及ぼすと考えられる。

当グループは、当グループの事業において発生し得る損失の回避又は制限のための自己のリスク管理・統制プロセスに依拠している。

統制されたリスクを取ることは、金融サービス企業の事業の重要な一部である。リスクを取る活動による損失には避けられないものもあるが、長期的に成功するためには、取るリスクと得られるリターンとのバランスを保たなければならない。従って、通常の市況における場合だけでなく、エクスポージャーの集中が深刻な損失を生じさせる可能性のある、より極端なストレスのある状況においてリスクが生じる場合にも、自己のリスクを精緻に見極め、評価し、管理し、統制しなければならない。

2007年から2009年の金融危機の間に見られた通り、当グループは、当グループのリスク測定及びシステムでは予想することのできない急激又は突発的な市場事由から発生する深刻な損失を常に回避できたわけではない。当グループのリスク対策、集中の統制並びに相関性を有するエクスポージャーを見極めるために当グループがリスクを統合する範囲は、金融市場が歴史的に深刻な低迷に直面した時に不適切であることが判明した。その結果、当グループの債券トレーディング・ポジションは、特に2008年及び2009年において著しい損失を計上することになった。当グループは、リスク管理・統制体制を大幅に変更及び強化し、当グループが取るリスクに関連して保有する資本を増加させた。しかしながら、当グループは、将来、例えば以下のような場合に、更なる損失を被る可能性がある。

- 自己のポートフォリオのリスク、特にリスク集中及び相関性あるリスクを完全に見極めていなかった場合。
- 見極めていたリスクの評価、又は不利な動向に対する対応が、時機を失しているか、不適切、不十分又は妥当でないことが明らかになった場合。
- 市場が、その速度、方向性、深刻さ又は相関関係という点において当グループの予期しない方向に動き、ゆえに、結果的に生じた環境において当グループのリスク管理能力が悪影響を受けた場合。
- 当グループが第三者に対する信用エクスポージャーを有しているか又は第三者の証券を保有している場合で、その第三者が、何らかの事由により深刻な影響を受け、当グループのリスク評価により示された水準を超えるデフォルト及び減損が当グループに発生した場合。
- カウンターパーティから提供されている担保物又はその他の担保が、カウンターパーティの不履行時点で、債務を補填するには不十分であることが明らかになった場合。

当グループは、大規模なスイスのモーゲージ・ポートフォリオ等、様々な国における不動産関連のエクスポージャーを有している。当グループは、このポートフォリオが極めて慎重に運用されていると考えているが、それにもかかわらず、スイスの不動産市場が著しく悪化した場合に、当グループが損失を被る可能性がある。当グループはまた、主にコーポレート・センターでレガシー・リスク・ポジションを保有している。多くの場合、当該リスク・ポジションは流動性を欠いており、価値が再び悪化する可能性がある。

当グループはまた、顧客のためにリスクを管理している。当グループが顧客のために保有する資産のパフォーマンスは、上記と同様の要因により悪影響を受ける可能性がある。顧客が損失を被った場合、又は顧

客が当グループにおいて保有する資産のパフォーマンスが、顧客が投資パフォーマンスを評価するためのベンチマークに追随しなかった場合、当グループは、手数料収入が減少し、投資資産が減少し、又は運用委託を解消される可能性がある。

戦略的なイニシアチブの一環として行われる株式投資及び当グループにより運用される投資信託の設定時に行われる当初資金投資等の投資ポジションもまた、市場リスク要因の影響を受ける可能性がある。かかる投資対象は、多くの場合、流動性を持たず、一般的に、通常のトレーディング期間よりも長い保有が意図され又は要求されるものである。かかるポジションの公正価値の下落は、当グループの収益にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

風評リスク

当グループの評判は、当グループの成功にとって重要なものである。

当グループの評判は当グループの戦略プラン、事業及び将来性の成功に不可欠なものである。評判のダメージを覆すことは困難で、その改善には時間がかかる傾向にあり、測定が難しい。金融危機の間の非常に大きな損失、当グループのクロスボーダーのプライベート・バンキング・サービスに関する調査、LIBOR関連の問題及び外国為替に関する問題に係る犯罪解決並びにその他の問題は当グループの評判に深刻なダメージを与えた。こうした事象による評判へのダメージは、当グループの資産受入れ事業全般にわたって顧客及び顧客の資産が減少したことの大きな要因であると考えられる。評判を傷つける新たな事象が発生した場合、当グループの経営実績及び財務状態、更に事業戦略目標及び財務目標の達成能力に重大な悪影響を与える可能性がある。

見積り及び評価リスク

当グループの財務成績は、予測及び評価の変更並びに会計基準の変更からマイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループは、国際財務報告基準（IFRS）に従って当グループの連結財務諸表を作成している。当該会計基準を適用する場合、連結財務諸表の作成時には不確実性の高い見積り及び予測に基づく判断を用いる必要がある。これには、例として、金融商品の公正価値の測定、繰延税金資産の認識、のれんの減損評価並びに訴訟、規制上の問題及び類似の問題を含む偶発事象に対する引当金の見積りが挙げられる。当該判断（その基礎となる見積りや予測を含む。）は、それまでの経験、将来の予測及びその他の要因を含んでいるため、現在の状況に基づき、引き続き関連性のあるものであるかを判断するために定期的に評価されている。別の予測に基づく、報告済みの業績が異なることとなる可能性がある。予測を変更した場合又は進展する市況を反映するために必要な変更を行わなかった場合、予測の変更事由が発生した期間の財務諸表に重大な影響が及び可能性がある。偶発事象に対する引当金は、考えられる結果が広範囲にわたり、また、不確実性が大きいと仮定して見積りを行わなければならない可能性がある。例えば、当グループのフランスでの法的手続に関して考えられる結果は広範囲にわたるため、適切な引当金の評価に関連する不確実性が増大する。将来の見積り及び予測が現在の見通しから外れた場合、当グループの財務成績にも悪影響が及び可能性がある。

IFRS又はその解釈の変更によって、当グループの今後の報告済みの業績及び財務状況が、現在の予想と異なるものとなったり、又は、会計基準を遡及適用することにより、過去の業績がこれまでに報告されたものと異なるものとなったりする可能性がある。かかる変更はまた、当グループの所要自己資本及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性がある。例えば、当グループは2018年1月1日に発効したIFRS第9号を採用しており、これにより当グループは、償却原価で計上される金融商品及びその他一定のポジションの会計処理の変更を義務付けられており、信用損失を既発生損失に基づき記録するのではなく、貸出時点から予想信用損失の純額を記録するよう義務付けられ、全般的に、認識されている貸倒引当金が増加することとなると予想される。更に、IFRS第9号のECLの規定により、ECLが信用サイクルにおける変動及び当グループのローン・ポートフォリオの構成に応じて変化するため、信用損失費用がより大きく変動する可能性がある。この影響は悪化する経済環境において更に顕著に現われる可能性がある。

UBS AGの財務成績、財務状況及び将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC、UBSヨーロッパSE及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金に影響を受ける可能性があり、また、かかる調達資金、配当及びその他の分配金は、制限に服する可能性がある。

UBS AGの将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金（もしあれば）の水準に影響を受ける可能性がある。当該子会社がUBS AGに直接的又は間接的に融資又は配当を行う能力は、いくつかの要因（融資契約及び適用ある法律の要請による制限並びに規制上、財務上又はその他の制限を含む。）に起因して制約を受ける可能性がある。特に、UBS AGの直接及び間接の子会社（UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC及びUBSヨーロッパSEを含む。）は、配当の支払いを制限する法令、当該子会社からUBS AGへの資金の流れを遮り若しくは抑制する権限を規制機関に付与する法令、又はUBS AG若しくは当グループのその他の会社が当該子会社に対し行った融資若しくはその他の投資を当該子会社が返済する能力に影響を及ぼす可能性がある法令に服している。例えば、米国CCAR手続は、UBSの米国中間持株会社に対し、9四半期にわたる非常に厳しい仮定上の経済シナリオ下において、同会社が最低自己資本基準を充足し続けられることを示すよう要求している。同会社が定量的資本要件を満たすことができない場合、又は資本計画手続に対する連邦準備制度理事会の定性的評価が低い場合、UBSの米国中間持株会社は、配当の支払や分配の実施を禁止されると予想される。この様な制限及び規制措置は、UBS AGがその債務の履行のために必要とする資金の利用を妨げる可能性がある。また、子会社の清算又は更生の際の財産分配に参加するUBS AGの権利は、当該子会社の債権者のあらゆる優先債権に服する。

更にUBS AGは、随時その一定の子会社の支払債務の一部について保証を行う可能性がある。これらの保証により、UBS AGは、自らの債務の弁済に充てる流動性が必要となる時期に、子会社又はその債権者若しくは取引先に対して多額の資金又は資産を提供することを求められる可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2018年12月31日現在において判断したものである。

UBS AG（連結）総損失吸収力及びレバレッジ比率情報

ゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件及び情報

UBSは、スイス連邦銀行法に基づくシステム上関連ある銀行（SRB）と考えられ、UBSグループAG及びUBS AGは両者とも、連結ベースで、スイスSRBに適用あるバーゼル の枠組みに基づく規制に服している。

UBS AG（連結）に適用あるスイスSRBの枠組み及び要件は、UBSグループAG（連結）に適用ある同枠組み及び要件と一致する。

UBS AGは、単体ベースでゴーイングコンサーン・ベースの要件に服している。UBS AG（単体）についての資本及びその他の規制情報は、www.ubs.com/investorsに掲載される「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」（英文）、並びにwww.ubs.com/investorsに掲載される「Pillar 3 disclosures」の2018年12月31日付第3の柱に関する報告（英文）に記載されている。

下記の表は、UBS AG（連結）に関する2018年12月31日現在のリスク加重資産（RWA）及びレバレッジ比率分母（LRD）に基づく要件及び情報を記載している。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件及び情報¹

2018年12月31日現在	移行規定を含むスイスSRB				2020年1月1日現在のスイスSRB			
単位：百万ドル、 別掲されている場合を除く	RWA		LRD		RWA		LRD	
所要損失吸収力	%		%		%		%	
普通株式等Tier 1自己資本	9.75	25,620	2.90	26,229	10.29	27,039	3.50	31,656
内、最低自己資本	5.40	14,193	1.90	17,185	4.50	11,828	1.50	13,567
内、バッファ自己資本	4.06	10,671	1.00	9,045	5.50	14,456	2.00	18,089
内、カウンターシクリカルな バッファ ²	0.29	755			0.29	755		
最大その他Tier 1自己資本	3.40	8,937	1.10	9,949	4.30	11,302	1.50	13,567
内、高トリガーの損失吸収その他 Tier 1最低自己資本	2.60	6,834	1.10	9,949	3.50	9,199	1.50	13,567

内、高トリガーの損失吸収その他 Tier 1バッファ自己資本	0.80	2,103			0.80	2,103		
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	13.15	34,556	4.00	36,178	14.59 ³	38,341	5.00 ³	45,223
ベース・ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力(適用ある追加額及びリポートを含む。)	7.48 ⁴	19,650	2.52 ⁴	22,792	12.01 ⁵	31,572	4.20 ⁵	37,987
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	7.48	19,650	2.52	22,792	12.01	31,572	4.20	37,987
総損失吸収力	20.62	54,206	6.52	58,971	26.60	69,913	9.20	83,210
適格損失吸収力								
普通株式等Tier 1自己資本	13.17	34,608	3.83	34,608	13.17	34,608	3.83	34,608
高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ⁶	5.26	13,813	1.53	13,813	2.97	7,805	0.86	7,805
内、高トリガーの損失吸収その他 Tier 1自己資本	2.97	7,805	0.86	7,805	2.97	7,805	0.86	7,805
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	2.29	6,008	0.66	6,008				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	18.42	48,421	5.35	48,421	16.14	42,413	4.69	42,413
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力	12.87	33,830	3.74	33,830	15.16	39,837	4.40	39,837
内、TLAC適格債務	11.41	29,988	3.32	29,988	11.41	29,988	3.32	29,988
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	12.87	33,830	3.74	33,830	15.16	39,837	4.40	39,837
総損失吸収力	31.29	82,251	9.09	82,251	31.29	82,251	9.09	82,251
リスク加重資産/レバレッジ比率分母								
リスク加重資産		262,840				262,840		
レバレッジ比率分母				904,458				904,458

¹ この表には、FINMAが付与したゴーンコンサーン・ベースの要件の最大リポートの40%に等しいリポートが含まれており、かかるリポートは2020年1月1日までに段階的に組み込まれる。この表には、ゴーンコンサーン・ベースの要件を満たすために低トリガーの損失吸収Tier 2資本性商品を利用するためのリポートは含まれない。² ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率要件には、0.29%のカウンターシクリカルなバッファ要件が含まれる。³ 適用ある追加額が、リスク加重資産(RWA)について1.44%及びレバレッジ比率分母(LRD)について0.5%含まれる。⁴ RWAについて0.72%及びLRDについて0.25%の適用ある追加額並びにRWAについて1.42%及びLRDについて0.48%のリポートが含まれる。⁵ RWAについて1.44%及びLRDについて0.5%の適用ある追加額並びにRWAについて2.29%及びLRDについて0.8%のリポートが含まれる。⁶ 未償還の低トリガーの損失吸収Tier 2資本性証券が含まれ、当該証券は、ゴーイングコンサーン・ベースの要件を満たす目的で、スイスSRBの枠組みの移行規則に基づき、()満期償還日若しくは最初の早期償還日、又は()2019年12月31日のいずれか早い方の日まで使用することができ、2019年12月31日より後はゴーンコンサーン・ベースの要件を満たす目的で、使用することができる。未償還の低トリガーの損失吸収Tier 2資本性証券は、それらの満期の5年前から開始する分割償還に服し、償還される金額はゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力としての適格を有する。ゴーンコンサーン・ベースの要件を満たすのに利用可能な証券は、適格が終了する年に適用された50%のヘアカットを伴い、満期償還日の1年前まで適格を有する。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報

	移行規定を含む スイスSRB		2020年1月1日 現在のスイスSRB	
	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在 ¹	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
単位：百万米ドル、別載されている場合を除く				
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本				
普通株式等Tier 1自己資本	34,608 ²	36,974	34,608 ²	34,100
高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	7,805	2,432 ³	7,805	3,761
損失吸収その他Tier 1総自己資本	7,805	2,432	7,805	3,761
Tier 1総自己資本	42,413	39,406	42,413	37,861
低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本 ⁴	6,008	8,077		
Tier 2総自己資本	6,008	8,077		
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	48,421	47,483	42,413	37,861
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力 ⁵				
低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ⁶	2,378	1,213	2,378	1,213
Tier 1総自己資本	2,378	1,213	2,378	1,213
低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本 ⁴	771	388	6,779	8,466
非パーゼル 適格Tier 2自己資本 ⁷	693	707	693	707
Tier 2総自己資本	1,464	1,095	7,471	9,172
TLAC適格債務	29,988	27,937	29,988	27,937
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	33,830	30,245	39,837	38,323
総損失吸収力				
総損失吸収力	82,251	77,729	82,251	76,184
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母				
リスク加重資産	262,840	243,598	262,840	242,725
レバレッジ比率分母	904,458	911,670	904,458	910,133
自己資本及び損失吸収力比率(%)				
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	18.4	19.5	16.1	15.6
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	13.2	15.2	13.2	14.0
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	12.9	12.4	15.2	15.8
総損失吸収力比率	31.3	31.9	31.3	31.4
レバレッジ比率(%)				
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.4	5.2	4.7	4.2
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	3.83	4.06	3.83	3.75
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	3.7	3.3	4.4	4.2
総損失吸収力レバレッジ比率	9.1	8.5	9.1	8.4

¹2017年12月31日現在、CET1自己資本の計算のために適用されるフェーズ・イン・ベースの控除率は80%であった。この影響は、その全てが2018年1月1日から段階的に組み込まれている。RWA及びLRDに適用される調整項目もまた、その全てが2018年1月1日から段階的に組み込まれている。²IFRS第9号の予想信用損失による影響は、FINMAの指針に沿ってフェーズ・イン・ベースであると考えられている。更に詳細な情報は、www.ubs.com/investorsに掲載されている「Pillar 3 disclosures」の2018年12月31日付第3の柱に関する報告の「Introduction and basis for preparation」(英文)を参照されたい。³高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本37億6,100万米ドル

ルは、のれんに関する必要控除額13億2,900万米ドルにより一部相殺された。⁴ スイスSRBの枠組みの移行規則に基づき、未償還の低トリガーの損失吸収Tier 2資本性証券は、それらの満期の5年前から開始する分割償還に服し、償還される金額はゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力としての適格を有する。⁵ ゴーンコンサーン・ベースの要件を満たすのに利用可能な証券は、適格が終了する年に適用された50%のヘアカットを伴い、満期償還日の1年前まで適格を有する。⁶ 関連ある資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行されたため、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力としての適格を有する。⁷ 非パーゼル 適格Tier 2資本性証券は、ゴーンコンサーン・ベースの証券としての適格を有する。

2020年1月1日以降適用になるスイスSRB規則に基づくUBSグループAG対UBS AG連結損失吸収力及びレバレッジ比率情報

2018年12月31日現在、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG（連結）の当該数値を39億米ドル下回った。これは、高トリガー及び低トリガーのその他Tier 1（AT1）自己資本が44億米ドル下回ったものの、普通株式等Tier 1（CET1）自己資本が5億米ドル上回ったことにより一部相殺されたことを反映している。ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力は、低トリガーの損失吸収AT1自己資本に起因して24億米ドル上回った。

CET1自己資本における5億米ドルの差異は、主に、UBSグループAGレベルで反映される、報酬関連資本の構成要素、関連する規制上の資本計上、負債及び資本商品に起因していた。

ゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本における39億米ドルの差異は、UBSグループAGレベルで発行された損失吸収AT1自己資本証券（2014年から2018年の業績年度について適格従業員に付与された高トリガーの損失吸収繰延条件付資本制度（DCCP）報奨20億米ドルを含む。）に関連している。

ゴーンコンサーン・ベースの低トリガーのAT1自己資本における24億米ドルの差異は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後にUBS AGが発行した2つの資本性証券に関連しているため、ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本の中では認識されていないが、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力としての適格を有する。UBSグループAGによる低トリガーのAT1自己資本の発行は、全て、新しいスイスSRBの枠組みの実施前に行われたため、ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有する。

従業員報酬制度に関連したUBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の自己資本の差異は、UBS AG及びその子会社の従業員が対象となるサービスを遂行し、当該サービスが結果的にUBS AG及びその子会社の勘定に計上される限度において、逆になる。かかる逆転は、通常、従業員報酬制度のサービス期間に亘り発生する。

レバレッジ比率の枠組みは、UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）で一致している。2018年12月31日現在、UBSグループAG（連結）に関するゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、UBSグループAG（連結）よりも0.4パーセント・ポイント下回った。これは主に、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本が39億米ドル下回ったことによる。

スイスSRBに基づく普通株式等Tier 1自己資本に対するIFRS資本の調整（UBSグループAG（連結）対UBS AG（連結））

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在		
	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異
IFRS資本合計	53,103	52,432	671
優先証券保有者及び非支配株主持分に帰属する持分	(176)	(176)	1
確定給付制度	0	0	0
税務上の繰越欠損金として認識された繰延税金資産	(6,107)	(6,107)	0
一時差異に関する繰延税金資産、基準値超過分	(586)	(506)	(80)
のれん、税引後	(6,514)	(6,514)	0
無形資産、税引後	(251)	(251)	0
報酬関連構成要素（当期純利益に認識されない分）	(1,652)		(1,652)
引当金を除く先進的内部格付ポートフォリオに係る予想損失	(368)	(367)	(1)
キャッシュ・フロー・ヘッジからの未実現（利益）/ 損失、税引後	(109)	(109)	0
公正価値での測定を指定された金融負債に係る未実現の自己の信用、税引後、及び再調達価額	(397)	(397)	0
OCIを通じて公正価値で測定される負債性商品に関する未実現利益、税引後	(4)	(4)	0

ブルーデンス評価調整	(120)	(120)	0
株主に対する提案済配当金計上	(2,648)	(3,250)	602
その他	(52)	(22)	(30)
普通株式等Tier 1自己資本合計	34,119	34,608	(489)

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報（UBSグループAG（連結）対UBS AG（連結））

2018年12月31日現在	移行規定を含むスイスSRB			2020年1月1日現在のスイスSRB		
単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本						
普通株式等Tier 1自己資本 ¹	34,119	34,608	(489)	34,119	34,608	(489)
高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	9,790	7,805	1,985	9,790	7,805	1,985
低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	2,369		2,369	2,369		2,369
損失吸収その他Tier 1総自己資本	12,160	7,805	4,354	12,160	7,805	4,354
Tier 1総自己資本	46,279	42,413	3,865	46,279	42,413	3,865
高トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	0		0			
低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本 ²	6,008	6,008	0			
Tier 2総自己資本	6,008	6,008	0			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	52,287	48,421	3,865	46,279	42,413	3,865
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力³						
低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本		2,378 ⁴	(2,378)		2,378 ⁴	(2,378)
Tier 1総自己資本		2,378	(2,378)		2,378	(2,378)
低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本 ²	771	771	0	6,779	6,779	0
非バーゼル 適格Tier 2自己資本	693	693	0	693	693	0
Tier 2総自己資本	1,464	1,464	0	7,471	7,471	0
TLAC適格債務	29,988	29,988	0	29,988	29,988	0
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	31,452	33,830	(2,378)	37,460	39,837	(2,378)
総損失吸収力						
総損失吸収力	83,738	82,251	1,488	83,738	82,251	1,488
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母						
リスク加重資産	263,747	262,840	907	263,747	262,840	907
レバレッジ比率分母	904,598	904,458	140	904,598	904,458	140
自己資本及び損失吸収力比率（％）						
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	19.8	18.4	1.4	17.5	16.1	1.4
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	12.9	13.2	(0.2)	12.9	13.2	(0.2)
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	11.9	12.9	(0.9)	14.2	15.2	(1.0)
総損失吸収力比率	31.7	31.3	0.5	31.7	31.3	0.5
レバレッジ比率（％）						
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.8	5.4	0.4	5.1	4.7	0.4
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	3.8	3.8	(0.1)	3.8	3.8	(0.1)
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	3.5	3.7	(0.3)	4.1	4.4	(0.3)
総損失吸収力レバレッジ比率	9.3	9.1	0.2	9.3	9.1	0.2

¹ IFRS第9号の予想信用損失による影響は、FINMAの指針に沿ってフェーズ・イン・ベースであると考えられている。更に詳細な情報は、www.ubs.com/investorsに掲載されている「Pillar 3 disclosures」の2018年12月31日付第3の柱に関する報告の「Introduction and basis for preparation」（英文）を参照されたい。² スイスSRBの枠組みの移行規則に基づき、未償還の低トリガーの損失吸収Tier 2資本性証券は、それらの満期の5年前から開始する分割償還に服し、償還される金額はゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力としての適

格を有する。³ ゴーンコンサーン・ベースの要件を満たすのに利用可能な証券は、適格が終了する年に適用された50%のヘアカットを伴い、満期償還日の1年前まで適格を有する。⁴ 関連ある資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行されたため、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力としての適格を有する。

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記2を参照のこと。また、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」の「参考情報」に含まれる「UBS AG(連結) 主要な数値」の表を参照されたい。

以下に記載される情報は、別途記載がない限り、UBS AG(連結ベース)の情報ではなく、UBSグループAG(連結ベース)の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBS AGの財務情報(連結ベース)はUBSグループAG(連結ベース)の財務情報と大きな差異はないことに留意されたい。UBSグループAG(連結ベース)とUBS AG(連結ベース)との間における、主要な財務情報の差異については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」の「参考情報」に含まれる「UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の比較」を参照されたい。

UBSグループの業績

2017年度と2018年度の比較

業績

当グループの株主に帰属する当期純利益は、2018年度において45億1,600万米ドルであった。これには純税金費用14億6,800万米ドルが含まれていた。2017年度における株主に帰属する当期純利益は9億6,900万米ドルであったが、これには純税金費用43億500万米ドルが含まれており、かかる純税金費用には、2017年度第4四半期の米国における税制改革法(Tax Cuts and Jobs Act)(TCJA)制定に伴い米国連邦法人税率が引き下げられたことによる、繰延税金資産の評価減純額29億3,900万米ドルが含まれている。

2018年度の税引前利益は6億4,000万米ドル(12%)増加して59億9,100万米ドルとなったが、これは主に営業収益の増加を反映したものであった。営業収益は5億9,100万米ドル(2%)増加したが、これは受取報酬及び手数料純額の3億7,300万米ドルの増加と、受取利息純額及び金融商品に関する公正価値の変動からのその他の純収益の2億8,700万米ドルの増加を反映したものである。営業費用は、主に有形固定資産、ソフトウェア及び無形資産の減価償却費、償却費及び減損の費用の1億6,900万米ドルの増加が、一般管理費の1億5,200万米ドルの減少により相殺されたため、ほぼ横ばいとなった。

当グループは、国際財務報告基準(IFRS)に基づく業績報告に加え、経営陣が当グループ事業の基礎的な業績を表すものではないと判断する項目を除外した調整後の業績を報告している。かかる調整後の業績は、米国証券取引委員会(SEC)規則により定義される非GAAPの金融基準に基づくものである。かかる調整には、2017年度末に完了した当グループの21億スイス・フランのコスト削減プログラム(以下「レガシー・コスト・プログラム」という。)に関連するリストラクチャリング費用が含まれている。当グループは、かかるレガシー・コスト・プログラムに関連するリストラクチャリング費用、及び新たなリストラクチャリングのイニシアチブに関連する費用として、5億6,100万米ドルを計上しており、2019年通年には、これらの金額が約2億米ドルになると予想している。

2018年度の調整後の業績を決定するにあたり、当グループは、関連会社投資に関連する利得4億6,000万米ドル、不動産売却益3,100万米ドル、子会社及び事業の売却益2,500万米ドル、UBSセキュリティーズ・チャイナの株式保有の増加に関連する再測定による損失2億7,000万米ドル、スイスの年金制度の変更に関連する利得2億4,100万米ドル、並びにリストラクチャリング費用の純額5億6,100万米ドルを除外した。2017年度については、当グループは、子会社及び事業の売却益1億5,300万米ドル、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産売却益1億3,700万米ドル、為替差損純額1,600万米ドル、2012年及び2013年の業績年度についての繰延条件付資本制度(DCCP)の報奨の条件変更に関連する費用2,600万米ドル、並びにリストラクチャリング費用純額11億9,200万米ドルを除外した。

かかる調整後ベースで、税引前利益は2億3,200万米ドル(4%)減少して60億6,300万米ドルとなった。これは調整後の営業費用が8億4,900万米ドル増加したことを反映しているが、調整後の営業収益の6億1,700万米ドルの増加により一部相殺されている。

営業収益

営業収益合計は、前年度の296億2,200万米ドルに対して、302億1,300万米ドルとなった。調整後ベースで、営業収益合計は、6億1,700万米ドル(2%)増加して299億6,600万米ドルとなった。これは主に、受取報酬及び手数料純額の3億7,300万米ドルの増加、並びに受取利息純額及び金融商品に関する公正価値の変動からのその他の純収益の2億8,700万米ドルの増加によるものである。

受取利息純額及び金融商品に関する公正価値の変動からのその他の純収益

受取利息純額及び金融商品に関する公正価値の変動からのその他の純収益の合計は、2億8,700万米ドル増加して、120億800万米ドルとなった。これは主に、インベストメント・バンク及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおける増加によるものであるが、コーポレート・センターにおける減少により一部相殺されている。

グローバル・ウェルス・マネジメント

グローバル・ウェルス・マネジメント事業における受取利息純額は、2億700万米ドル増加して43億1,000万米ドルとなった。これは、平均預金マージンの増加及び貸出金残高の増加を反映したものであったが、2017年度末の金利リスクヘッジ対象ポートフォリオの期間満了、当グループの構造的リスク管理活動からの純収益の減少、及び総損失吸収力に寄与する長期債務の資金調達費用の増加により、一部相殺されている。

外国為替及びその他の仲介業務からの取引ベース収益は、1億200万米ドル減少して9億4,400万米ドルとなったが、これは主に顧客活動の鈍化によるものであった。

パーソナル&コーポレート・バンキング

パーソナル&コーポレート・バンキングにおける受取利息純額は、2,100万米ドル減少して21億600万米ドルとなった。これは主に、2017年度末の金利リスクヘッジ対象ポートフォリオの期間満了、並びに総損失吸収力に寄与する長期債務の資金調達費用の増加、及びバンキング勘定受取利息の減少に関連するものであったが、預金からの収益の増加により一部相殺されている。

外国為替及びその他の仲介業務からの取引ベース収益は、2,500万米ドル増加して4億800万米ドルとなったが、これは主に、外国為替取引からの純収益の増加によるものであった。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクにおける受取利息純額及び金融商品に関する公正価値の変動からのその他の純収益は、4億4,900万米ドル増加して48億1,200万米ドルとなった。これは、主に顧客活動水準の上昇と大半の商品の取引実績の改善により、外国為替、金利及びクレジット業務を中心にインベスター・クライアント・サービスが4億8,000万米ドル増加したことによるものである。2018年度には、UBS金利連動社債を評価するのに使用した資金調達カーブの可観測性の向上及び評価の見直しに起因して、以前繰り延べられたDay1利益で主に構成される約1億米ドルの純収益が認識されたことが含まれていた。また、顧客活動の増加により、株式業務(主に金融サービス及びデリバティブ)において増加があった。コーポレート・クライアント・ソリューションにおける受取利息純額及び金融商品に関する公正価値の変動からのその他の純収益は、10億5,600万米ドルと概ね安定していた。

コーポレート・センター

コーポレート・センターにおける受取利息純額及び金融商品に関する公正価値の変動からのその他の純収益は、2億6,300万米ドル減少したが、これは主に、グループALMの無担保資金調達ポートフォリオの純支払利息の増加による、コーポレート・センター-グループ資産・負債管理(グループALM)における3億9,200万米ドルの減少を反映したものである。加えて、コーポレート・センター-サービスにおける1億1,600万米ドルの減少は、主にコーポレート・センター-サービスの貸借対照表上の資産に関連する資金調達費用の増加によるものである。これらの減少は、主に、2017年に償却原価で測定され、IFRS第9号の適用に伴い2018年1月1日以降損益を通じて公正価値で測定されるようになったオークション・レート証券の評価益が2018年度に含まれていたことによる、コーポレート・センター-非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける2億4,500万米ドルの増加により一部相殺されている。

信用損失費用/戻入

当グループでは2018年1月1日から発効したIFRS第9号「金融商品」を適用した。IFRS第9号では、将来を考慮した予想信用損失（ECL）のアプローチを導入している。このアプローチは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の金融商品を対象とした発生損失減損アプローチ並びにIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の金融保証及びローン・コミットメントを対象とした損失引当金アプローチよりも早期にECL減損アプローチに基づき信用損失を認識するよう意図されている。

2018年度の正味信用損失費用の合計は1億1,800万米ドルであった。これは、主にパーソナル&コーポレート・バンキング及び（それより程度は下回るものの）インベストメント・バンクを中心とした信用減損（ステージ3）ポジションに関連する純損失9,500万米ドル、並びにステージ1及びステージ2ポジションに関連する予想信用損失純額2,300万米ドルを反映したものである。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、前年度の175億2,200万米ドルに対して178億9,500万米ドルとなった。

投資信託報酬並びにポートフォリオの運用及び関連業務報酬は、グローバル・ウェルス・マネジメントを中心に、7億2,200万米ドル増加して127億1,000万米ドルとなった。その大部分は、当期の平均投資資産の増加及び運用委託契約の浸透率の増加によるものである。

M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は7,000万米ドル増加し、7億6,800万米ドルとなったが、これは主にプライベート取引及びM&A取引の両者による収益の増加によるインベストメント・バンクにおける増加を反映したものである。

その他の支払報酬及び手数料は、アセット・マネジメントを中心に、2億2,000万米ドル増加して13億8,700万米ドルとなった。これは主に、2017年10月にアセット・マネジメントのファンド管理事業を売却する前には営業費用として報告されていた金額を、ファンド管理費用として計上したことによるものである。

引受報酬は、1億9,200万米ドル減少して8億1,100万米ドルとなった。これは主に、インベストメント・バンクにおける株式引受収益の減少を反映したものである。

その他の収益

その他の収益は、前年度の5億1,100万米ドルに対して、4億2,700万米ドルとなった。前述した調整項目（関連会社投資に関連する収益、子会社及び事業の売却益、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産の売却益、不動産売却益、UBSセキュリティーズ・チャイナに関連する再測定による損失、並びに為替差損純額）を除くと、調整後のその他の収益は5,600万米ドル減少した。この減少は主に、2017年度においては調整項目として取り扱われていなかった、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産売却益が増加したことによるものである。

営業費用

営業費用合計は、242億2,200万米ドルとほぼ横ばいとなった。リストラクチャリング費用純額（2017年度に11億9,200万米ドルであったのに対して5億6,100万米ドル）、スイスの年金制度変更に関連する2018年度の2億4,100万米ドルの利得、並びに2012年及び2013年の業績年度についてのDCCPの報奨の条件変更に関連するインベストメント・バンクにおける費用（2017年度に2,600万米ドル）を除くと、調整後の営業費用合計は、8億4,900万米ドル（4%）増加して239億300万米ドルとなった。

人件費

人件費は、6,700万米ドル減少して161億3,200万米ドルとなった。これは、リストラクチャリング費用純額の2億5,900万米ドルの減少及びスイスの年金制度変更に関連する2018年度の2億4,100万米ドルの利得を主に反映しているが、支払給与の増加により大幅に相殺されている。調整後ベースで、人件費は4億5,900万米ドルの増加となった。

調整後の支払給与は、コーポレート・センター - サービスを中心に、4億7,200万米ドル増加して62億7,300万米ドルとなったが、これは主に、特定の活動及び人員を第三者供給業者から当グループのビジネス・ソリューションズ・センターに継続して内部委託したことによるものであった。こうした給与の増加は、一般管理費の低下によって一部相殺された。また、グローバル・ウェルス・マネジメントにおいても支払給与が増加した。

調整後の変動報酬費用合計は、前年度の報奨に関する費用の1億1,200万米ドルの減少を反映して、7,500万米ドル減少したが、報奨に関する費用が3,800万米ドル増加したことにより一部相殺されている。

ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬は40億5,400万米ドルと概ね安定していた。これは、採用したファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬コミットメントの費用が減少したことを反映しているが、報酬の対象となる収益の増加による費用の増加によって、ほぼ相殺されている。

調整後のその他の人件費は、主に、給与関連のアドオン、採用及び請負業者の費用の増加により、7,200万米ドル増加したが、年金及びその他の退職後給付制度に関する費用の減少により一部相殺された。

一般管理費

一般管理費は、1億5,200万米ドル減少して67億9,700万米ドルとなった。これは主に、リストラクチャリング費用純額の4億1,500万米ドルの減少によるものであるが、訴訟、規制上及び類似の問題の費用純額の2億2,300万米ドルの増加により一部相殺されている。2018年度のイギリス及びドイツの銀行税の純費用は5,800万米ドルであり、これは前年度関連の繰入額4,500万米ドルを含んでいる。2017年度、イギリスとドイツの銀行税の純費用は2,000万米ドルであり、これは前年度関連の繰入額8,500万米ドルを含んでいる。

調整後ベースで、一般管理費は、主に、前述した訴訟、規制上及び類似の問題の費用純額の増加、並びにIT及びその他の機器の使用料及び維持管理費の1億4,700万米ドルの増加により、2億6,300万米ドル増加した。これは、専門家報酬の6,600万米ドルの減少並びにマーケティング及び広報費用5,200万米ドルの減少によって一部相殺されている。

当グループは、本業界では訴訟、規制上及び類似の事項に関連する費用が近い将来においても引き続き増加すると考えられる状況での経営が続き、当グループは今後も多数の重要な請求及び規制事項の対象となると考えている。当該事項の結果、解決する時期、及び解決することにより当グループの将来の事業、財務成績又は財政状態が受ける潜在的な影響を予測するのは極めて困難である。

減価償却費、償却費及び減損

有形固定資産、ソフトウェア及び無形資産の減価償却費、償却費及び減損は、前年度の11億2,400万米ドルに対し、12億9,300万米ドルとなった。これは主に、過去12ヶ月間に業務に投入された新開発のソフトウェアによる、資産計上された自己創設ソフトウェアの費用増加、及び減損コストの増加によるものである。

調整後ベースで、有形固定資産、ソフトウェア及び無形資産の減価償却費、償却費及び減損は、主に前述の資産計上された自己創設ソフトウェアの費用増加により、1億2,600万米ドル増加した。

税金

当グループは法人所得税費用として、2017年度の43億500万米ドルに対して、2018年度においては14億6,800万米ドルを計上した。

2018年の法人所得税費用は、UBSスイスAG及び他の法人の課税所得に主に関連する、8億8,400万米ドルの当期税金費用を反映している。また、8億5,900万米ドルの繰延税金費用純額が含まれており、これは主に、当期の所得との相殺を反映するための、税務上の繰越欠損金及び控除可能な一時差異に関連して過去に認識された繰延税金資産(DTA)の償却に主に関連していた。

また、2017年度末の米国における法人税制改革、及び、当グループの7年間の収益予想期間の終了から当グループの米国の税務上の繰越欠損金の満了までの期間の短縮を踏まえ、当グループは、当グループの米国DTAの再測定の手法について見直しを行った。この結果、当年度中に2億7,500万米ドルの税金便益純額が計上された。その内訳は以下のとおりである。

- 当グループの米国中間持株会社(US IHC)であるUBSアメリカズ・ホールディングLLCに対してUBS AGが行った投資に関連する、16億1,700万米ドルのスイスの一時差異によるDTAの償却。この償却は、米国における将来の利益のかなりの部分が本国へ送金されると予想されることから、米国中間持株会社に対するUBS AGの投資に関する税務上と会計上の一時差異が、近い将来に解消されるとはもはや予想されないことから発生した。
- DTAの増加純額は11億8,000万米ドルで、これは2つの関連項目の合計である。当グループは、2018年度第4四半期に実施された税制選択の結果、最長39年間にわたって償却される過去の一定の不動産費用を米国税務上資産計上するために、新たな米国一時差異DTA(21億3,400万米ドル)を計上した。また、かかる税制選択の結果、これを選択しなければ繰越欠損金を利用することができたであろう将来の予想課税所得が、資産計上された不動産費用償却額の将来の見積りによって減少したため、計上された米国の欠損金に係るDTAは9億5,400万米ドル減少している。
- 不動産の資産計上を選択したことによる、米国の州及び地方の当期税金費用1億6,000万米ドル。

- UBSアメリカズ・インクにおいて計上された米国のDTAの13億6,700万米ドルの増加。これは、米国の欠損金に係るDTAについての7年間の利益予想期間制限の撤廃、及びUBS AGによるUBSアメリカズ・インクの一部の黒字子会社の米国内の保有株式の譲渡を反映している。
- 主に前述の保有株式の譲渡に関連する、UBS AGの計上された米国のDTAの4億9,500万米ドルの減少。

2017年度の税金費用43億500万米ドルには、繰延税金費用34億1,500万米ドルが含まれているが、これは主に、2017年度第4四半期に制定された米国税制改革法に含まれる連邦法人税率引き下げによるDTAの評価減純額に関連する。また、UBSスイスAG及びその他の法人の課税所得に関連する当期税金費用8億9,000万米ドルも含まれている。

UBSアメリカズ・インクにおける欠損金に係るDTAは、2019年1月1日から償却が開始される。2019年の通期税率は約25%、うち14%が当期税金費用関連である。

株主に帰属する包括利益合計

2018年度の株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益45億1,600万米ドルを反映して、42億2,500万米ドルとなったが、マイナス2億9,000万米ドル(税引後)のその他の包括利益(OCI)に一部相殺されている。

2018年度の為替OCIはマイナス5億4,100万米ドルであったが、これは主に、米ドルに対してスイス・フラン、ユーロ及び英ポンド安となったことによるものであった。2017年度の為替OCIは15億6,400万米ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、主に関連する長期金利の上昇によるヘッジ手段のデリバティブに対する未実現利得純額の減少を反映し、マイナス2億6,900万米ドルとなった。2017年度のキャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、マイナス6億3,500万米ドルであった。

OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に付随するOCIは、前年度にマイナス9,100万米ドルであったのに対し、2018年度にはマイナス4,500万米ドルとなったが、これは2018年度の関連する米ドル長期金利の上昇に伴う未実現損失純額を反映したものであった。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連するOCIは、主に信用スプレッドの拡大を反映して、5億900万米ドルとなった。2017年度の公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連するOCIは、信用スプレッドの縮小を反映して、マイナス3億1,700万米ドルであった。

確定給付制度のOCIは、前年度に2億9,600万米ドルであったのに対し、5,600万米ドルとなった。スイスの確定給付制度に関する税引前OCIの合計はマイナス3億5,200万米ドルであった。これは、確定給付債務(DBO)の再評価による純利得2億4,200万米ドルを、制度資産からのマイナスの利益による損失5億2,300万米ドル及びIFRSの資産計上額の天井効果の増加に関連する損失7,100万米ドルが上回ったことを反映したものである。DBOの再評価に関連する純利得2億4,200万米ドルは、主に適用割引率の増加による利得7億7,600万米ドルによるものであるが、経験損失3億9,700万米ドル(事前の保険統計上の仮定と実際の数値との差から生じる影響を反映している。)及び退職貯蓄に対する給付利率の上昇による損失1億2,400万米ドルにより一部相殺されている。

英国の確定給付制度に関する税引前OCIの合計は1億3,200万米ドルであった。これは、適用される割引率の増加による2億2,000万米ドルの利得を主因とする、DBOの再評価からのOCI利益2億6,900万米ドルを主に反映したものであったが、制度資産からのマイナスの利益によるOCI損失1億3,600万米ドルにより一部相殺されている。

税引前OCI損失の総額は2億2,000万米ドルであったが、2億7,600万米ドルの税金便益純額はこれを上回るものであった。これは主に、当グループが米国のDTAの再評価に用いる手法及び繰延税金の認識の時期を見直した結果、2018年度第4四半期に米国で一時差異のDTAを認識したことによるものである。

金利動向感応度

2018年12月31日現在、当グループは、金利曲線が+100ベース・ポイント平行移動することにより、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約7億米ドル増加すると見積もっている。この増加分のうち、約3億米ドル及び2億米ドルが、それぞれ米ドル及びユーロの金利の変動によるものとされる。

このような金利曲線の移動が株主資本に即時に及ぼす影響は、OCIで認識される約20億米ドルの減少となり、そのうち、約15億米ドルが米ドル金利の変動によるものとされる。キャッシュ・フロー・ヘッジによるOCIは資本に認識されず、OCIを通じて公正価値で測定される負債性商品からの影響は、年金基金資産及び負債からのプラスの影響によって相殺されるため、規制資本に対する即時の影響は重大ではない。

前述した見積りは、全通貨で同様であり、かつ、当グループのバンキング勘定及びOCIを通じて公正価値で測定される金融資産に適用されるインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時上昇の仮定シナリオに基づいている。上記の見積りは、更に、貸借対照表の規模及び構造に変更がないこと、外国為替レートが一定であること、並びに経営陣が特段の措置を行わないことを前提としている。

非支配株主持分に帰属する純利益

非支配株主持分に帰属する純利益は、前年度の7,700万米ドルに対して、2018年度には700万米ドルとなった。これは主に、パーゼル 不適格の複合Tier 1資本 6億ユーロが、2017年度第4四半期に償還されたことによる。

当グループは現在、2019年度の非支配株主持分に帰属する純利益を、1,000万米ドル未満と予測している。

主要な数値

有形資本利益率

有形資本利益率（RoTE）は、前年度に2.2%であったのに対し、2018年度では10.0%となったが、これは主に、2017年度第4四半期の数値に、米国におけるTCJAの制定に伴い米国連邦法人税率が引き下げられたことによる、DTAの評価減純額29億3,900万米ドルが含まれていたことによるものであった。繰延税金費用/便益及びDTAを除いた調整後RoTEは、前年度の13.7%から12.9%となり、当グループの2018年度の目標である約15%を下回った。

普通株式等Tier 1（CET1）自己資本利益率

CET1自己資本利益率（RoCET1）は、前年度の3.0%に対して13.1%となったが、これは主に、2017年度第4四半期に前述したDTAの評価減純額が含まれていたことによるものである。この株主に帰属する当期純利益からのDTAの評価減純額を除くと、2017年度のRoCET1は12.0%であった。

費用対収益比率

2018年度の費用対収益比率は、前年度の81.6%に対して79.9%となった。調整後ベースで、費用対収益比率は前年度の78.2%に対して79.5%であり、当グループの今期の目標である75%未満を上回った。

普通株式等Tier 1自己資本比率 / リスク加重資産

当グループのCET1自己資本比率は、当グループの資本に関する指針に沿って、2017年12月31日から0.8%下落して12.9%となったが、これはCET1自己資本の6億米ドルの増加と、リスク加重資産（RWA）の201億米ドルの増加を反映している。

RWAは、201億米ドル増加して、2018年12月31日現在2,637億米ドルとなった。これは主に、方法及び方針の変更並びにモデルの更新による191億米ドルの増加によるものであった。

普通株式等Tier 1レバレッジ比率 / レバレッジ比率分母

当グループのCET1レバレッジ比率は、2017年12月31日現在の数値から0.08%増加して3.77%となり、当グループの指針である約3.7%をわずかに上回ったが、これは前述のCET1自己資本の増加及びレバレッジ比率分母（LRD）の44億米ドルの減少を反映している。

レバレッジ比率分母（LRD）は、2018年12月31日現在、44億米ドル減少して9,046億米ドルとなったが、これは主に、為替換算の影響による減少121億米ドル、並びに追加的なネットティング、担保軽減及び政策の変更15億米ドルによるものであったが、資産規模その他の91億米ドルの増加により一部相殺されている。

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、2017年12月31日現在の数値から0.4%増加して5.1%となった。これはゴーイングコンサーン・ベースの資本の33億米ドルの増加を反映しているが、前述したLRDの減少により一部相殺されている。

新規純資金及び運用資産

経営陣による新規純資金及び運用資産の検討及び分析については、本書「グローバル・ウェルス・マネジメント」及び「アセット・マネジメント」の項に記載されている。

季節的な特性

当グループの収益には、特にインベストメント・バンクとグローバル・ウェルス・マネジメント事業に関して、季節的な特性が表れる場合がある。これらの事業部門は通常、第1四半期に顧客活動が最も活発となり、その他の時期（特に夏期数ヶ月間及び年末休暇の時期）には鈍化する。当グループの業務に影響しうるその他の季節的な要因には、年1回の所得税の支払（米国においては第2四半期に集中している）及び第4四半期に発生する傾向にある資産回収が含まれる。

グローバル・ウェルス・マネジメント

2017年度と2018年度の比較

業績

税引前利益は、5,700万米ドル（2%）増加し、36億2,800万米ドルであった。これには、SIXペイメント・サービスのワールドラインへの売却に関連する、当グループによるSIXの株式所有についての評価益1億100万米ドル、及び当グループのスイスの年金制度に関連した貸方計上6,600万米ドルが含まれている。調整後の税引前利益は、4億3,900万米ドル（11%）減少し、37億2,000万米ドルであった。これらは営業費用の増加を反映したものであったが、営業収益の増加により一部相殺されている。

営業収益

営業収益合計は、6億5,400万米ドル（4%）増加し、169億4,100万米ドルであった。前述した評価益を除くと、調整後の営業収益合計は、5億5,300万米ドル（3%）増加して168億4,000万米ドルとなった。これは主に、経常受取報酬純額及び受取利息純額の増加によるものであったが、取引ベース収益の減少により一部相殺されている。

受取利息純額は2億700万米ドル増加し、43億1,000万米ドルとなった。これは、平均預金マージン及び貸出金残高の増加を反映したものであったが、2017年度末の金利リスクヘッジ対象ポートフォリオの期間満了、当グループの構造的リスクマネジメント活動からの純収益の減少、及び総損失吸収力に寄与する長期債務の資金調達費用の増加により、一部相殺されている。

経常受取報酬純額は6億1,700万米ドル増加し、95億8,500万米ドルとなった。その大部分は当年度中の平均投資資産の上昇及び運用委託契約の浸透率の上昇によるものであった。

取引ベース収益は2億4,800万米ドル減少して29億1,100万米ドルとなった。これは主に、南北アメリカ及びアジア太平洋地域における顧客活動の鈍化によるものであった。

その他の収益は、8,600万米ドル増加して1億5,100万米ドルとなった。前述した評価益を除くと、調整後のその他の収益は1,500万米ドル減少して5,000万米ドルとなった。

営業費用

営業費用合計は前年度から5億9,600万米ドル（5%）増加し、133億1,300万米ドルとなった。調整後の営業費用合計は、9億9,100万米ドル（8%）増加し、131億2,000万米ドルとなった。

人件費は、900万米ドル増加して76億8,300万米ドルとなった。前述したスイスの年金制度に関連した貸方計上を除くと、調整後の人件費は、7,900万米ドル増加して77億1,400万米ドルとなった。これは主に、給与の増加及び従業員水準の上昇によるものであるが、ファイナンシャル・アドバイザーに関連しない変動報酬の減少により一部相殺されている。南北アメリカにおいては、ファイナンシャル・アドバイザーの変動報酬の増加は、雇用されたファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬コミットメント費用の減少により相殺された。

一般管理費は、4億6,100万米ドル増加して17億2,400万米ドルとなった。調整後の一般管理費は、5億2,000万米ドル増加して17億800万米ドルとなった。その大部分は、訴訟引当金の増加及び規制に関する費用の増加によるものである。

コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、1億2,600万米ドル増加して38億5,200万米ドルとなった。調整後の業務費用純額は、3億9,200万米ドル増加し、36億4,300万米ドルとなっ

た。これは主に、グループ・テクノロジー部門及びグループ・リスク・コントロール部門からの費用の増加を反映している。

費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の78.0%に対して78.5%に上昇した。調整後ベースでは、費用対収益比率は、74.4%から77.8%に上昇し、当部門の2018年度の目標範囲である65%から75%の範囲を上回った。

新規純資金

新規純資金流入額は、前年度448億米ドルであったのに対して、247億米ドルとなった。新規純資金増加率は、前年度2.2%であったのに対して1.0%となり、当部門の2018年度の目標範囲である2%から4%の範囲を下回った。新規純資金は、大部分がアジア太平洋地域及びEMEAにおける資金流入によるものであったが、南北アメリカにおける資金流出（企業従業員株式プログラムに起因する約45億米ドルの単一の流出を含む。）により一部相殺されている。

投資資産

投資資産は、1,430億米ドル減少して、2兆2,600億米ドルとなった。これは、市場でのマイナスの業績1,440億米ドル、為替損190億米ドル、及び振替120億米ドルによるものであったが、新規純資金流入額250億米ドル、並びに子会社及び事業の取得に関連する70億米ドルの増加により一部相殺されている。運用委託契約の浸透率は、32.9%から33.6%にまで上昇している。

従業員

グローバル・ウェルス・マネジメント部門の雇用人数は、2017年12月31日現在の23,177名に対して、441名増加して、2018年12月31日現在23,618名だった。アドバイザーの数は、61名増加して10,677名であった。

パーソナル&コーポレート・バンキング

2017年度と2018年度の比較

業績

税引前利益は、2億9,500万スイス・フラン（19%）増加し、18億7,300万スイス・フランとなった。その大部分は、SIXペイメント・サービスのワールドラインへの売却に関連する、当グループによるSIXの株式保有についての評価益3億5,900万スイス・フランを反映している。調整後の税引前利益は、1億5,500万スイス・フラン（9%）減少し、15億2,600万スイス・フランとなった。これは、営業収益の減少と営業費用の増加によるものであった。

2018年1月1日以降、当グループでは、将来に向かって収益に追加・付随する決済、クレジットカード付加サービス及び顧客ロイヤルティ・プログラムに関する一定の費用について、営業収益内でそれらに関連する収益とより整合させるために振り替えた。これにより、主に取引ベース収益に関連する営業収益合計が6,600万スイス・フラン減少した。また、営業費用合計も、主に一般管理費の減少を反映して、概ね対応する減少が見られた。

営業収益

営業収益合計は、2億8,300万スイス・フラン（7%）増加し、41億3,300万スイス・フランとなったが、これは主に前述した評価益を反映したものであった。この項目を除くと、調整後の営業収益合計は7,600万スイス・フラン減少し、37億7,400万スイス・フランとなった。これは主に、受取利息純額及び取引ベース収益の減少並びに信用損失費用の増加を反映したものであるが、経常受取報酬純額の増加により一部相殺された。

受取利息純額は2,800万スイス・フラン減少し、20億5,800万スイス・フランとなったが、これは主に、2017年度末の金利ヘッジポートフォリオの期間満了、総損失吸収力に寄与する長期債務の資金調達費用の増加及びバンキング勘定受取利息の減少によるものである。これは、預金からの収益の増加により一部相殺された。

経常受取報酬純額は、主に保管及びマンドートからの収益の増加並びに一体としての商品からの報酬の増加を反映して、3,200万スイス・フラン増加して、6億2,500万スイス・フランとなった。

取引ベース収益は、1,800万スイス・フラン減少し、10億8,600万スイス・フランとなったが、これは主に、前述の費用から収益への振替によるものであった。かかる振替による効果は、外国為替取引からの収益の増加、並びに顧客の乗換え及び紹介件数の増加を反映したグローバル・ウェルス・マネジメントからの手数料の増加により一部相殺されている。

その他の収益は3億3,300万スイス・フラン増加し、4億1,900万スイス・フランであった。これは主に、前述した評価益によるものである。

正味信用損失費用は、前年度に1,900万スイス・フランであったのに対し、5,500万スイス・フランとなった。これは、大部分がコーポレート・クライアント分野における、既存信用減損ポジションについての正味戻入額の減少及び新規信用減損ポジションの費用の増加を反映したものであった。2018年度のステージ1及び2の予想信用損失は0百万スイス・フランであるため、2018年1月1日のIFRS第9号の適用は正味信用損失に重大な影響を及ぼさない。

営業費用

営業費用は22億6,000万スイス・フランとほぼ横ばいであった。これはリストラクチャリング費用5,700万スイス・フランの減少と、当グループのスイスの年金制度に関連した3,500万スイス・フランの貸方計上を反映したものであったが、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の費用の3,800万スイス・フランの増加により一部相殺されている。調整後の営業費用合計は、7,900万スイス・フラン増加し22億4,800万スイス・フランとなった。

人件費は5,000万スイス・フラン減少し、7億8,600万スイス・フランとなったが、その大部分は前述の年金制度に関連した貸方計上によるものであった。調整後の人件費は1,100万スイス・フラン減少し、8億1,700万スイス・フランとなった。これは主に、変動報酬の減少を反映したものである。

一般管理費は、1,100万スイス・フラン減少し、2億7,900万スイス・フランとなった。これは主に、前述した費用から収益への振替を反映したものであったが、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の費用の増加により、一部相殺されている。

コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、4,800万スイス・フラン増加して、11億8,100万スイス・フランとなった。調整後の業務費用純額は、1億100万スイス・フラン増加して11億3,800万スイス・フランとなった。これは主に、グループ・テクノロジー部門の費用並びに戦略的及び規制上のイニシアチブに関連する費用が増加したことを反映したものであった。

費用対収益比率

費用対収益比率は、58.7%から54.0%に下落したが、これは主に前述した評価益によるものであった。調整後ベースでは、費用対収益比率は、56.1%から58.7%に上昇し、当部門の2018年度の目標範囲である50%から60%の範囲内となった。

純利息マージン

純利息マージンは、受取利息純額の減少が平均貸出金残高の減少により相殺されたため、報告ベースと調整後ベースの両者において157ベース・ポイントと安定を維持し、当部門の2018年度の目標範囲である150から165ベース・ポイントの範囲内となった。

パーソナル・バンキングの新規純業務取扱高増加率

当部門のパーソナル・バンキング業務の新規純業務取扱高の増加率は、4.0%であったのに対して当部門の最高記録である4.2%となり、当部門の2018年度の目標範囲である1%から4%の範囲を上回った。新規純顧客資産はプラスとなり、新規純貸出金はそれより少ない程度でプラスとなった。

従業員

2017年12月31日現在のパーソナル&コーポレート・バンキング部門の従業員は5,102名であったのに対し、2018年12月31日現在では81名増の5,183名であった。

アセット・マネジメント

2017年度と2018年度の比較

業績

税引前利益は、1億3,600万米ドル(23%)減少して4億5,100万米ドルであった。これは主に、2017年度に当部門のファンド管理事業の売却に関する1億5,300万米ドルの利益が含まれていたことによるものであった。この利益を除くと、調整後の税引前利益は、2,800万米ドル(5%)減少して5億800万米ドルとなった。これは主に、営業収益の減少によるものであるが、営業費用の減少により一部相殺されている。

営業収益

営業収益合計は、2億2,600万米ドル(11%)減少して18億5,700万米ドルとなった。前述した当部門のファンド管理事業の売却に関する利益を除き、調整後の営業収益合計は、7,200万米ドル(4%)減少した。運用手数料純額は、2,200万米ドル減少して17億7,800万米ドルとなった。これは、当グループのファンド管理事業の売却後に管理手数料がなくなったこと、ファンド及び保管費について、営業収益内でそれらに関連する収益とより整合するよう営業費用から営業収益へ振り替えたこと、並びに継続的にマージンが圧縮されたことが、平均投資資産の増加による収益の増加を上回ったことによるものであった。加えて、2017年度には、インフラ・ファンドへの共同投資に係る減損損失1,200万米ドルが含まれている。

実績報酬は、主に株式業務及びヘッジ・ファンド業務における減少より、5,000万米ドル減少して8,000万米ドルとなった。

営業費用

営業費用合計は8,900万米ドル(6%)減少して14億600万米ドルとなり、調整後の営業費用合計は、4,300万米ドル(3%)減少して13億5,000万米ドルとなった。

人件費は、2,800万米ドル減少して7億300万米ドルとなった。2018年第1四半期に認識された当グループのスイスの年金制度に関連した1,000万米ドルの貸方計上を除いた調整後の人件費は、2,400万米ドル減少して6億9,000万米ドルとなった。これは主に、変動報酬費用の減少によるものであった。

一般管理費は、3,300万米ドル減少して2億200万米ドルとなった。調整後の一般管理費は、2,100万米ドル減少して1億9,200万米ドルとなった。これは主に、前述したファンド及び保管費の営業収益への振替、当グループが2017年10月に処分したファンド管理事業に関連する費用の除外、マーケティング費用の減少及び専門家報酬の減少によるものであったが、調査費用の増加により一部相殺されている。

コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、2,600万米ドル減少して4億9,800万米ドルとなった。調整後のコーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、主にグループ・テクノロジー部門からの費用の増加を反映して、400万米ドル増加したが、当部門のファンド管理事業の売却後のグループ・オペレーション部門の費用の減少、及び前述した保管費から営業収益への振替により一部相殺されている。

費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の71.8%に対し、75.7%となった。調整後ベースでは、費用対収益比率は、前年度に72.2%であったのに対して72.7%となり、当部門の2018年度の目標範囲である60%から70%を上回った。

新規純資金

マネー・マーケット・フローを除く新規純資金は、前年度は487億米ドルの流入額であったのに対し、248億米ドルとなった。これは主に、当部門の第三者の機関投資家チャネルによるものであった。マネー・マーケット・フローを除く新規純資金増加率は、前年度のプラス8.4%からプラス3.4%となり、当部門の2018年度の目標範囲である3%から5%の範囲内となった。純資金流入は、主にヨーロッパ、中東及びアフリカからもたらされた。

投資資産

投資資産は、7,960億米ドルから7,810億米ドルに減少した。これは主に、市場でのマイナスの業績330億米ドル及び為替換算のマイナスの影響150億米ドルによるものであり、320億米ドルの流入（マネー・マーケット・フローを含む。）により一部相殺されている。

従業員

2017年12月31日現在のアセット・マネジメント部門の従業員は2,335名であったのに対し、2018年12月31日現在では34名減少して2,301名であった。

運用実績

2018年度は、年間のリターンがプラスとなった資産クラスの数が過去最低となり、運用の上では厳しい年となった。経済成長の鈍化の兆しと厳しさを増した金融環境により、社債や株式等の資産の価値が急激に低下した。

2018年度については、当部門のアクティブな従来型ファンドの60%がベンチマークを上回り、64%が同等のグループの平均を上回った。2018年度が厳しい年であったにもかかわらず、長期実績は引き続き好調であり、5年以上にわたって、86%がベンチマークを上回り、81%が同等のグループの平均を上回った。

インベストメント・バンク

2017年度と2018年度の比較

業績

税引前利益は、主にインベスター・クライアント・サービスの収益が増加した結果、3億8,200万米ドル（30%）増加して16億4,900万米ドルとなったが、コーポレート・クライアント・ソリューションの収益の減少により一部相殺された。調整後の税引前利益は、営業収益の増加を反映して、3億1,300万米ドル（21%）増加して18億3,600万米ドルとなったが、営業費用の増加により一部相殺されている。

営業収益

営業収益合計は、3億5,600万米ドル（5%）増加して81億5,000万米ドルであった。IHSマークイットに対する当部門の投資を売却したことに関連する利益1億800万米ドル（2017年度）及びロンドン清算機関に対する当部門の投資を売却したことに関連する利益2,900万米ドル（2017年度）を除くと、調整後の営業収益合計は、76億5,800万米ドルから4億9,200万米ドル（6%）増加して81億5,000万米ドルであった。これは主に、インベスター・クライアント・サービスの収益が6億8,200万米ドル増加したことを反映しているが、コーポレート・クライアント・サービスの収益が2億4,400万米ドル減少したことにより一部相殺されている。正味信用損失費用は、前年度に9,200万米ドルであったのに対し、3,800万米ドルであった。前年度の数字には、担保価値の大幅な減少後の単独の顧客に対するマージン貸出に主に関連する費用が含まれていた。

事業部門別の営業収益

コーポレート・クライアント・ソリューション

コーポレート・クライアント・ソリューションの収益は、2億4,400万米ドル（8%）減少して26億2,600万米ドルであったが、その大部分が株式資本市場業務の収益減少を反映している。

アドバイザリー業務の収益は、6,700万米ドル増加して7億1,700万米ドルであった。これは、合併及び買収取引からの収益が増加（グローバル手数料プールは8%増加）したことを主因としている。

株式資本市場業務の収益は、公募業務からの収益が減少（グローバル手数料プールは14%減少）したことで、プライベート取引からの収益が減少したことを反映して、2億8,900万米ドル減少して7億8,600万米ドルであった。

債券資本市場業務の収益は、2,700万米ドル減少して7億7,000万米ドルとなった。これは主に、投資適格収益の減少（グローバル手数料プールは10%減少）によるものであるが、レバレッジド・ファイナンス業務の収益の増加（グローバル手数料プールは7%減少）によって一部相殺されている。

金融ソリューション業務の収益は、不動産ファイナンスの収益の減少を主因として、3,300万米ドル減少して2億7,900万米ドルとなった。

リスク管理収益は、主にヘッジコストの減少及び条件変更負債ポジションに関する評価益を反映して、3,600万米ドルから7,500万米ドルとなった。

インベスター・クライアント・サービス

インベスター・クライアント・サービスの収益は、5億4,600万米ドル(11%)増加して55億6,200万米ドルとなった。前述した2017年度の利益合計1億3,700万米ドルを除くと、調整後の収益は、株式業務並びに外国為替、金利及びクレジット業務の収益が増加したことを反映して、6億8,200万米ドル(14%)増加して55億6,200万米ドルとなった。

株式業務

株式業務の収益は、全商品ラインにわたる増加により、3億2,400万米ドル(9%)増加して39億3,600万米ドルとなった。IHSマークイットに対する当部門の投資を売却したことに関連する利益2,700万米ドル(2017年度)及びロンドン清算機関に対する当部門の投資を売却したことに関連する利益2,900万米ドル(2017年度)を除くと、調整後の収益は、3億8,100万米ドル(11%)増加して39億3,600万米ドルであった。

調整後の現物株式業務の収益は、顧客活動の増加を反映して、7,300万米ドル増加して12億9,400万米ドルとなった。

デリバティブ収益は、1億5,400万米ドル増加して10億3,800万米ドルとなった。これは、市場のボラティリティの上昇に伴う顧客活動の増加によるものであった。

調整後の金融サービスの収益は、1億8,800万米ドル増加して16億6,300万米ドルとなった。これは、顧客活動の増加を反映したエクイティ・ファイナンスからのトレーディング収益の増加によるものである。

外国為替、金利及びクレジット業務

外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、2億2,100万米ドル(16%)増加して16億2,600万米ドルとなった。IHSマークイットに対する当部門の投資を売却したことに関連する利益8,100万米ドル(2017年度)を除くと、調整後ベースでは、収益は、13億2,400万米ドルから3億200万米ドル増加した。これは、顧客活動水準の上昇及び商品の大半にわたるトレーディング実績の改善、並びに、UBS金利連動社債を評価するのに使用した資金調達カーブの可観測性の向上及び評価の見直しによる、以前繰り延べられたDay1利益で主に構成される約1億米ドルの純収益の認識によるものである。加えて、2018年度の数字には、機能通貨及び表示通貨を米ドルに変更したことに関連する当グループの通貨エクスポージャーのリバランシングに関する、コーポレート・センター・グループ資産・負債管理(グループALM)からの収益5,300万米ドルが含まれていた。

営業費用

営業費用合計は、65億100万米ドルとほぼ横ばいであり、調整後の営業費用合計は、1億7,800万米ドル(3%)増加して63億1,300万米ドルであった。

人件費は30億600万米ドルから29億4,100万米ドルに減少し、調整後の人件費は、29億4,100万米ドルから29億3,000万米ドルに減少した。これは主に、変動報酬費用の減少によるものである。

一般管理費は、2,400万米ドル減少して6億5,100万米ドルとなり、調整後ベースでは、1,700万米ドル減少して6億4,000万米ドルとなった。これは専門家報酬の減少によるものであったが、英国銀行税に関する費用純額の増加により一部相殺されている。

コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、6,500万米ドル増加して28億8,900万米ドルとなり、調整後ベースでは、25億1,500万米ドルから27億2,300万米ドルに増加した。これは主に、グループ・テクノロジー及びグループ・リスク・コントロールからの費用純額の増加によるものであった。

費用対収益比率

費用対収益比率は、82.8%から79.4%に減少した。調整後ベースでは、費用対収益比率は79.2%から77.1%に減少し、当部門の2018年度の目標範囲である70%から80%の範囲内となった。

帰属資本利益率

2018年度の帰属資本利益率は16.1%であり、調整後ベースでは17.9%となり、当部門の2018年度の目標である15%超を上回った。

リスク加重資産

リスク加重資産（RWA）（コーポレート・センター - グループALMがインベストメント・バンクの代わりに保有するRWAを含む。）は、2018年12月31日現在、100億米ドル増加して、870億米ドルであった。これは、大部分がモデルの変更及び規制の追加に関連した、信用リスクのRWA及びカウンターパーティ信用リスクのRWAの増加、並びに、規制上及びストレスVaRの平均的な水準の上昇を反映した市場リスクのRWAの増加によるものである。RWAは、当部門の2018年度における指針である、当グループのRWAの3分の1前後の範囲内であった。

レバレッジ比率分母

レバレッジ比率分母（LRD）（コーポレート・センター - グループALMがインベストメント・バンクの代わりに保有するLRDを含む。）は、2018年12月31日現在、350億米ドル減少して、2,560億米ドルであった。これは、顧客に起因する減少及び取引の巻戻し、プライム・ブローカレッジ債権の減少を反映したトレーディング・ポートフォリオ資産の減少、並びに為替効果を主因としていた。LRDは、当部門の2018年度における指針である、当グループのLRDの3分の1前後の範囲内であった。

従業員

2018年12月31日現在のインベストメント・バンク部門の従業員は、2017年12月31日現在の4,822名から383名増加し、5,205名であった。これは主に、2018年12月のUBSセキュリティーズ・チャイナの連結化によるものであった。

コーポレート・センター

コーポレート・センター - サービス

2017年度と2018年度の比較

コーポレート・センター - サービスは、前年度に9億3,500万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、8億600万米ドルの税引前損失を計上し、調整後ベースでは、前年度に9億1,500万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、7億2,500万米ドルの税引前損失を計上した。

営業収益

営業収益は、前年度にマイナス1億5,700万米ドルであったのに対し、マイナス5億1,300万米ドルとなった。UBSセキュリティーズ・チャイナの株式保有の増加に関連する再測定による損失2億7,000万米ドル及び2018年におけるヴィダー・ホテルの売却益5,600万米ドルを除くと、調整後の営業収益は、前年度にマイナス1億5,700万米ドルであったのに対し、マイナス3億米ドルとなった。これは主に、コーポレート・センター - サービスの貸借対照表上の資産に関連する資金調達費用の増加に起因している。

営業費用

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に業務を配分する前の営業費用

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に業務を配分する前の営業費用合計は、3億700万米ドル（3%）減少して89億1,700万米ドルとなり、これにはリストラクチャリング費用の減少及びスイスの年金制度の変更に関連する1億2,200万米ドルの貸方計上が含まれていた。配分前の調整後の営業費用合計は、3億4,300万米ドル（4%）増加して85億9,300万米ドルとなった。これは主に、グループ・テクノロジーへの投資の増加並びに減価償却費及び減損費用の増加に起因していたが、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金に係る費用純額が2億5,900万米ドル減少したことにより一部相殺されている。

人件費は7,000万米ドル増加して39億2,700万米ドルとなり、これには、前述したスイスの年金制度の変更に関連する1億2,200万米ドルの貸方計上が含まれていた。調整後ベースの人件費は4億2,600万米ドル増加して38億4,100万米ドルとなった。これは主に、特定の活動及び従業員を引き続き第三者供給業者から当グループのビジネス・ソリューションズ・センターに内部委託したことに起因している。

一般管理費は5億4,700万米ドル減少して37億8,900万米ドルとなり、調整後の一般管理費は2億900万米ドル減少した。これは主に、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金に係る費用純額の2億5,900万米ドル減少、外部委託費用の減少並びに専門家報酬の減少に起因している。これらの減少は、グループ・テクノロジーからの費用の増加により一部相殺されている。

有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損は、10億2,400万米ドルから11億9,900万米ドルに増加した。これは、自己創設ソフトウェアの資産計上に関連する減価償却費及び資産減損費用の増加を反映している。

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対するノからの業務

コーポレート・センター・サービスは、事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対し、86億2,400万米ドル（前年度は84億4,500万米ドル）の費用を配分した。調整後の費用配分額は、74億9,100万米ドルから81億6,800万米ドルとなった。

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対するノからの業務配分後の営業費用

コーポレート・センター・サービスは、当グループのガバナンス機能及びその他のコーポレート業務、特定の戦略的プロジェクト及び規制上のプロジェクト並びに特定のリストラクチャリング費用に関する費用を留保する。配分後にコーポレート・センター・サービスに残存する営業費用合計は7億7,900万米ドルから2億9,300万米ドルに、調整後ベースでは7億5,900万米ドルから4億2,500万米ドルに減少した。これは主に、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金に係る費用が2億5,900万米ドル減少したことを反映したものであった。

コーポレート・センター - グループ資産・負債管理

2017年度と2018年度の比較

コーポレート・センター - グループ資産・負債管理（グループALM）は、前年度の3億3,600万米ドルの損失に対し、6億9,300万米ドルの税引前損失を計上した。調整後ベースでは、前年度の3億1,500万米ドルの損失に対し、6億9,000万米ドルの税引前損失を計上した。これは、当グループの構造的リスク管理からの純収益の減少及び留保営業費用の増加に起因している。

営業収益

営業収益合計は、前年度がマイナス2億8,800万米ドルであったのに対し、マイナス6億900万米ドルとなった。グループALMが留保した調整後の営業収益合計は、前年度にマイナス2億7,100万米ドルであったのに対し、マイナス6億900万米ドルであった。

配分前のリスク管理に関する純収益合計

事業部門及びその他のコーポレート・センターの業務部門への配分前のリスク管理に関する純収益合計は、前年度が8,300万米ドルであったのに対し、マイナス8億4,400万米ドルとなった。これは主に、資本投資及び発行業務からの純収益の減少に加え、事業部門別リスク管理活動及び当グループの構造的リスク管理からの純収益の減少を反映している。

事業部門別リスク管理に関する純収益

事業部門別リスク管理活動からの純収益は、前年度の7億2,600万米ドルに対し、3億7,800万米ドルであった。これは、マイナスのスイス・フラン及びユーロ金利による継続的な影響並びに2017年11月における金利ヘッジ・ポートフォリオの期間満了を主因としていた。加えて、2018年第3四半期中に、グループALMの金利リスク管理機能がグローバル・ウェルス・マネジメント部門の米国における金利リスクの管理にまで拡張された。これにより、事業部門別リスク管理活動からの純収益の減少がもたらされた。この収益は、以

前はグループALMで実現され、全額がグローバル・ウェルス・マネジメント部門に配分されていた。この変更は、グローバル・ウェルス・マネジメント部門の受取利息純額に影響することはなかった。

資本投資及び発行に関する純収益

資本投資及び発行活動からの純収益は、前年度のマイナス1億2,100万米ドルに対し、マイナス3億200万米ドルであった。この減少は、未償還の総損失吸収力適格長期債務の合計が増加し、当グループで当該債務に係るグループ内資金移転価格設定の比率を変更した結果、純支払利息が増加したことに起因している。

当グループの構造的リスク管理に関する純収益

当グループの構造的リスク管理活動からの純収益は、前年度のマイナス5億2,200万米ドルに対し、マイナス9億1,900万米ドルであった。この減少は、変動金利債務に関するロンドン銀行間取引金利(LIBOR)指標が上昇したことに加え、2018年第1四半期に会計方針が変更になったことを受けて、長期クロスカレンシー・スワップのポートフォリオに関する支払利息が含まれていたことにより、内部資金調達に関するグループALMのポートフォリオ管理からの純支払利息が増加したことに起因している。当該ポートフォリオの支払利息は、以前は金融商品に関する公正価値の変動からのその他の純収益(2018年1月1日より前は、トレーディング収益純額)として認識され、経済ヘッジに関連した会計上の非対称性として報告されていた。これらの影響は、前述したグループ内資金移転価格設定の比率の変更により一部相殺された。

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対する配分

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対するリスク管理活動からの配分額の合計は、前年度のプラス2億6,800万米ドルに対し、マイナス2億9,500万米ドルであった。この減少は主に、前述した資本投資及び発行業務からの受取利息の減少(当該受取利息は、事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対し、各々の帰属資本に応じて、全額配分される。)並びに事業部門別リスク管理活動からの純収益の減少(当該純収益は、事業部門(主にグローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門)に配分される。)を反映している。

配分後のリスク管理に関する純収益合計

グループALMは、配分後のリスク管理活動からのマイナス5億4,900万米ドル(前年度はマイナス1億8,500万米ドル)を留保した。

リスク管理活動からの留保収益は、その全てが当グループの構造的リスク管理に関連しており、当該収益は、主に、グループALMが事業部門の消費合計を上回る水準に維持するバッファーからの費用及び費用配分に使用される基準金利に係る当グループの適格流動資産(HQLA)ポートフォリオ管理からグループALMが創出した収益の正味残額である。

経済ヘッジに関連する会計上の非対称性

経済ヘッジに関連する会計上の非対称性に起因してグループALMにより留保された純収益は、マイナス1億500万米ドル(前年度はマイナス6,200万米ドル)であった。これは主に、自己の信用のファンディング・スプレッドの拡大に起因する一定の内部資金取引に関する3,500万米ドルの損失(前年度は7,100万米ドルの利得)によるものであった。これは、現在は、当グループの構造的リスク管理からの純収益として報告されている長期クロスカレンシー・スワップのポートフォリオに関し、前述した2018年第1四半期における会計方針の変更から生じた費用の減少により一部相殺された。

ヘッジ会計の非有効性

ヘッジ会計の非有効性に関する純収益は、前年度のマイナス1,300万米ドルに対し、プラス1,300万米ドルであった。この非有効性は、主に、LIBORとオーバーナイト・インデックス・スワップ(OIS)レートとの間のスプレッドが、キャッシュフローを決定する基準金利又は割引率のいずれかを通じてヘッジ項目及びヘッジ商品の評価に影響を及ぼす方法に差異があることにより変動することから生じている。

その他

その他の純収益は、前年度のマイナス1,100万米ドルに対し、プラス3,300万米ドルであった。これは主に、ヘッジ会計関係で指定されないヘッジ活動からの時価評価による影響額の増加を反映している。

営業費用

営業費用合計は、規制に係る一時的な費用の増加を主因として、前年度の4,800万米ドルに対し、8,400万米ドルであった。加えて、2017年6月以降、グループALMは、当グループの構造的リスク管理からの純収益に関連する費用を、当該収益が事業部門及びその他のコーポレート・センターの業務部門に配分されない範囲で留保した。それ以前は、グループALMは、全ての費用を事業部門及びその他のコーポレート・センターの業務部門に配分していた。

貸借対照表上の資産

2018年12月31日現在の貸借対照表上の資産は、280億米ドル増加して、2,800億米ドルであった。これは、事業部門による資金調達消費高純額の減少を反映している。事業部門の需要を超過して得られる資金は、再投資目的又は事業の需要が低いままである場合に経時的に減額する目的で、グループALMの貸借対照表に移転される。その結果、グループALMの貸借対照表は、主に、一元管理されている資産需要よりも当グループ全体で創出された負債の金額に依拠する。

リスク加重資産

リスク加重資産（RWA）は、120億米ドルで安定を維持していた。

レバレッジ比率分母

レバレッジ比率分母（LRD）は、貸借対照表上の資産の増加に伴い、2,560億米ドルから2,840億米ドルに増加した。

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの構成

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの構成の概要は、以下の表の通りである。

区分別のポジションの分類及びその掲載順は、必ずしも当該ポジションに関連するリスクの重大性を表すものではなく、また、下表に掲載される測定値は、必ずしも当該ポジションの管理及び統制において用いられるリスク測定値を表すものではない。

エクスポージャー区分（注1）	説明	RWA		資産合計（注2）		LRD（注3）	
		2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
線型金利	線型金利OTC商品（主に全主要通貨及び一部の新興市場のバニラ金利スワップ、インフレ・スワップ、ベシス・スワップ及びクロスカレンシー・スワップ）及び非線型金利OTC商品（バニラ・オプション及び仕組オプション）からなる。グロスベースの再調達価額 - 借方（PRV）の95%超は、担保により保証されており、無担保エクスポージャーの99%超は、投資適格格付を有している。グロスベースのPRVの30%は、2021年度末までに満期を迎える。	1.1	1.3	22.1	29.3	4.2	6.4
非線型金利	残存ポジションには、株式投資及び最小リスク・エクスポージャーでの残存ローン数が含まれる。	0.5	0.2	5.8	8.6	1.3	1.2
信用	主に指向性変動による影響を軽減するために関連ある現金のABS資産及び総合的ヘッジ取引を参照するCDSポジションのポートフォリオからなる。残存ポジションの大部分は、2020年度までに決済される見込みである。	0.1	0.3	0.0	0.7	0.1	0.9
証券化		1.2	1.9	0.6	0.9	0.6	0.8

オークション優先株（APS）及びオークション・レート証券（ARS）	長期APS及び地方ARSのポートフォリオ。2018年12月31日現在、全てのAPSはA以上の格付を有し、全てのARSエクスポージャーはBaa2以上の格付を有する。	0.4	0.6	1.7	2.2	1.7	2.2
地方スワップ及びオプション	米国の地方自治体と間のスワップ及びオプション。PRVの99%超は、2018年12月31日現在投資適格格付を有するカウンターパーティを相手方とする。	0.4	0.5	1.6	2.2	1.0	1.5
その他	より小規模のポジションに係る様々なポートフォリオ。	1.0	1.0	2.9	3.5	1.9	2.3
オペレーショナル・リスク	非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに割り当てられたオペレーショナル・リスクのリスク加重資産。	9.2	10.6				
合計		13.9	16.5	34.7	47.4	10.8	15.3

(注1) 区分別のポジションの分類及びその掲載順は、必ずしも当該ポジションに関連するリスクの重大性を表すものではなく、また、上の表に掲載される測定値は、必ずしも当該ポジションの管理及び統制において用いられるリスク測定値を表すものではない。

(注2) 2018年12月31日現在の資産合計347億米ドル（2017年12月31日現在の資産合計474億米ドル）には、再調達価額 - 借方（一切のカウンターパーティ・ネットिंगの影響を除く総エクスポージャー）293億米ドル（2017年12月31日現在は390億米ドル）が含まれる。

(注3) スイスSRBレバレッジ比率分母を意味する。

2017年度と2018年度の比較

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、前年度に4億1,100万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、1億5,000万米ドルの税引前損失を計上した。

営業収益

営業収益は、前年度にマイナス2,200万米ドルであったのに対し、プラス1億6,500万米ドルとなった。この改善結果は主に、2017年に償却原価で測定され、IFRS第9号の適用に伴い2018年1月1日以降損益を通じて公正価値で測定されるようになったオークション・レート証券の評価益に起因していた。

営業費用

営業費用合計は、7,300万米ドル（19%）減少して、3億1,500万米ドルとなった。事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門からの業務費用純額は5,200万米ドル減少し、専門家報酬は2,800万米ドル減少した。更に、2018年度の数字には、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金に係る費用純額6,900万米ドル（前年度は5,200万米ドル）が含まれていた。

貸借対照表上の資産

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの資産合計は、130億米ドル減少して、350億米ドルであった。これは、満期到来及び取引の終了を主に反映したデリバティブ及びデリバティブ商品に係る差入担保金の減少を主因としていた。デリバティブ及びデリバティブ商品に係る差入担保金を除く資産合計は、10億米ドル減少して、40億米ドルであった。

リスク加重資産

リスク加重資産（RWA）は、オペレーショナル・リスクのRWAの減少を主因として、30億米ドル減少して、140億米ドルであった。

レバレッジ比率分母

レバレッジ比率分母（LRD）（非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの代わりにコーポレート・センター - グループ資産・負債管理（グループALM）が保有するLRDを含む。）は、デリバティブ・ポートフォリオ及び関連する担保金の減少を主因として、170億米ドルから130億米ドルへと減少した。

財務管理

貸借対照表、流動性及び資金調達管理

戦略、目標及びガバナンス

当グループでは、現在及び将来の行政上の規制も考慮に入れつつ、市況の広範な範囲にわたって当グループの基盤の価値を最適化するという全体の目標を持って、貸借対照表、流動性及び資金調達ポジションを管理している。当グループは、通常時及びストレス時における当該ポジションを監視するのに多くの手法を用いている。特に、当グループでは、行動調整を当グループの貸借対照表に適用するのに、ストレス・シナリオを使用しており、これら内部のストレス・モデルから生じる結果を外部の手法（主に、流動性カバレッジ比率及び安定調達比率）を用いて較正する。当グループの流動性及び資金調達戦略は、グループ財務部門が提案し、グループ執行役員会の委員会であるグループ資産・負債管理委員会（グループALCO）が承認し、更に取締役会（BoD）のリスク委員会が監視する。

本項では、規制要件、当グループのガバナンス構造、当グループの貸借対照表、当グループの流動性及び資金調達源を含む流動性及び資金調達管理、当グループの緊急時対策並びにストレス・テストの実施についてより詳細な情報を記載する。本項で開示する残高は、別途記載する場合を除き、年度末のポジションを表している。期間内残高は、通常の事業の過程で変動し、年度末のポジションから乖離する可能性がある。

グループ財務部門は、流動性及び資金調達戦略の実施及び遂行を監督及び監視し、方針、制限及び目標の遵守に関し責任を有している。これにより、当グループの適格流動資産を含む現金及び担保両方の厳重な管理が可能になり、当グループによるホールセール現物市場への通常のアクセスがコーポレート・センター・グループ資産・負債管理に集中する。更に、グループ財務部門は、関連ある事業分野の代表者と共に、流動性創出の調整に責任を有する。グループ財務部門は、少なくとも月に一度の頻度で、グループALCO及びBoDのリスク委員会に対し、資金調達状況及び集中リスクを含む当グループの全体的な流動性及び資金調達ポジションについて報告を行う。

流動性及び資金調達の制限及び目標は、当グループ並びに（適切である場合は）事業体及び事業部門レベルで設定されており、BoD、グループALCO、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、グループ財務部門及び事業部門により、現在の及び予測される事業戦略及びリスク許容度を考慮して、少なくとも1年に1度、見直し及び再確認が行われる。当グループの制限及び目標の枠組みの原則は、事業基盤を最大化及び維持し、資産及び負債構造の適切なバランスを維持することを企図している。構造的な制限及び目標は、貸借対照表の構造及び構成に焦点を当てている。一方で、補足的な制限及び目標は、資金調達源の利用、多様化及び配分を推進することを企図している。この枠組みを補完及び支援するために、グループ財務部門は、現在の流動性状況を反映する早期警戒指標に関し市場を監視する。流動性状況の指標は、潜在的な脅威に関しグローバル及び地域の両方の状況を評価することに当グループレベルで使用される。マーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門は、流動性及び資金調達リスクに対し、独立した監視を行っている。

IFRS第9号の適用

2018年1月1日以降、当グループはIFRS第9号「金融商品」を適用した。IFRS第9号を適用することにより、特定の金融商品の分類及び測定方法が変更になり、かかる変更は、2018年1月1日から将来に向かって適用されている。

後述の貸借対照表上の資産及び負債の変動の分析は、2018年1月1日現在の当該残高（すなわち、IFRS第9号適用による分類及び測定方法変更後）との比較で行われている。IFRS第9号を適用したことによる最も重要な影響については、以下に概要を記載する。

貸付

従前は貸付に含まれていた金融資産30億米ドルは公正価値に振り替えられ、現在は償却原価／公正価値で測定されるその他の金融資産に反映されている。更に、顧客ブローカレッジ債権50億米ドルは、貸付からブローカレッジ債権に振り替えられた。

償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引

有価証券ファイナンス取引資産50億米ドル及び有価証券ファイナンス取引負債50億米ドルは公正価値に振り替えられた。その結果、当該資産及び負債は現在、それぞれ償却原価／公正価値で測定されるその他の金融資産及び償却原価／公正価値で測定されるその他の金融負債に反映されている。

トレーディング・ポートフォリオ

ユニットリンク型投資契約金融資産120億米ドルは、トレーディング・ポートフォリオからユニットリンク型投資契約非金融資産及び金融資産に振り替えられた。

償却原価／公正価値で測定されるその他の金融資産

前述した通り、従前は貸付に含まれていた金融資産30億米ドル及び従前は償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に含まれていた有価証券ファイナンス取引資産50億米ドルは、公正価値に振り替えられ、現在は償却原価／公正価値で測定されるその他の金融資産に反映されている。これらの増加は、償却原価で測定されるその他の金融資産から新しい報告ラインであるブローカレッジ債権に振り替えられたブローカレッジ債権200億米ドルに関連した減少により相殺された。

ユニットリンク型投資契約非金融資産及び金融資産

ユニットリンク型投資契約金融資産120億米ドルは、トレーディング・ポートフォリオからユニットリンク型投資契約非金融資産及び金融資産に振り替えられた。

顧客預金

従前は顧客預金に含まれていた顧客ブローカレッジ債務50億米ドルは公正価値に振り替えられ、現在は新しい報告ラインであるブローカレッジ債務に反映されている。

償却原価／公正価値で測定されるその他の金融負債

有価証券ファイナンス取引負債50億米ドルは公正価値に振り替えられ、現在は償却原価／公正価値で測定されるその他の金融負債の報告ラインに反映されている。この増加は、償却原価で測定されるその他の金融負債からブローカレッジ債務に振り替えられたブローカレッジ債務300億米ドルの減少による相殺分を上回っていた。

資産及び流動性管理

当グループの流動性リスク管理においては、当グループの事業が容認し難い損失若しくはリスク又は長引く損害を負うことなく、支払期限が到来した時点で当グループの全ての負債を充足するための健全な流動性ポジションを維持すること、並びに一般的なストレス時の市場環境において会社特有の流動性危機に対応するための十分な時間及び財務の柔軟性を提供することを目指している。

当グループの流動資産は、市場の悪化、事業運営上の事由又はその他の会社特有の事由により生じる資金利用可能性又は資金需要のボラティリティ（予測できるか否かを問わない。）に応じて適切な分散化（発行者、満期までの期間及びその他のリスク特性）水準を維持するために制限及び目標値を使用して管理されている。流動資産の資産規模は、当グループ及び法人レベルで取締役会及び関連ある地方当局のリスク選好度内で事業が行えるよう管理されている。

貸借対照表上の資産

当グループ（2018年1月1日現在と2018年12月31日現在の比較）

2018年12月31日現在の貸借対照表上の資産は、2018年1月1日から200億米ドル増加して合計9,580億米ドルとなった。これは主に、現金及び中央銀行預け金、ユニットリンク型投資契約非金融資産及び金融資産、並びに償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に関する債権の増加によるものであった。これはトレーディング・ポートフォリオ資産及びブローカレッジ債権の減少により一部相殺されている。2018年12月31日現在のデリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金を除く資産合計は、150億米ドル増加して8,090

億米ドルとなった。為替効果を除くと、デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金を除く資産合計は、260億米ドル増加した。

現金及び中央銀行預け金は、コーポレート・センター・グループ資産・負債管理（グループALM）を中心に180億米ドル増加した。これは主に、顧客活動の変動を受けて事業部門による資金調達消費高純額が減少したことによるものであった。事業部門の需要を超過して得られる資金は、再投資目的又は事業の需要が低いままである場合に経時的に減額する目的で、グループALMの貸借対照表に移転される。この増加は、短期借入金の満期到来及び有価証券ファイナンス取引による債権へのシフトにより一部相殺されている。

ユニットリンク型投資契約非金融資産及び金融資産は、100億米ドル増加した。これは主に、アセット・マネジメントにおいてユニットリンク型投資契約が増加し、関連負債が増加したことによるものであった。

償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権は、グループALMを中心に、80億米ドル増加した。これは、前述した事業部門による資金調達消費高の変動から生じた現金残高の増加分を再投資したことを反映したものであったが、インベストメント・バンクにおける顧客主導の減少及び公正価値の変動により一部相殺されている。

貸付は、グローバル・ウェルス・マネジメントを中心に、50億米ドル増加した。これは主に、南北アメリカ及びスイスにおけるモーゲージ・ポートフォリオの増加並びに分離預金に関連したインベストメント・バンクにおける増加を反映したものであったが、為替効果により一部相殺されている。

デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金は、インベストメント・バンクの株式業務並びに外国為替、金利及びクレジット業務を中心に、40億米ドル増加した。これは、顧客活動の増加を反映したものであったが、満期到来及び取引終了を主に反映したコーポレート・センター・非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける減少により一部相殺されていた。

これらの増加は、インベストメント・バンクの株式業務並びに外国為替、金利及びクレジット業務で見られた顧客主導の減少及び取引の巻戻しを主に反映したトレーディング・ポートフォリオ資産の140億米ドルの減少により一部相殺されていた。ブローカレッジ債権は、インベストメント・バンクにおける顧客主導の減少に関連して、80億米ドル減少した。

償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融資産は、インベストメント・バンクのコーポレート・クライアント・ソリューション事業における公正価値の変動を主に反映して、50億米ドル減少した。

インベストメント・バンク（2018年1月1日現在と2018年12月31日現在の比較）

インベストメント・バンクの資産合計は、110億米ドル減少して2,590億米ドルとなった。

インベストメント・バンクのトレーディング・ポートフォリオ資産は、顧客主導の減少及び取引の巻戻しを主に反映して、当グループの株式業務を中心に、120億米ドル減少した。ブローカレッジ債権は、顧客活動の鈍化に起因して、70億米ドル減少した。償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権は、顧客活動の鈍化に加え、対象株価の公正価値の変動により一定のファイナンス取引をヘッジするのに使用した株式借入が減少したことを主因として、40億米ドル減少した。償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融資産は、主に公正価値の変動に関連して、30億米ドル減少した。

デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金は、市場のボラティリティの高まりに起因する顧客活動の増加を反映して、株式業務並びに外国為替、金利及びクレジット業務中心に、140億米ドル増加した。

グループALM（2018年1月1日現在と2018年12月31日現在の比較）

グループALMの資産合計は、280億米ドル増加して2,800億米ドルとなった。これは、事業部門による資金調達消費高純額の減少をもたらした、顧客活動の変動から主に生じた現金及び中央銀行預け金の180億米ドルの増加を主に反映していたが、短期借入金の満期到来及び有価証券ファイナンス取引による債権へのシフトにより一部相殺されていた。更に、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権は、130億米ドル増加した。これは、前述した事業部門による資金調達消費高の変動から生じた現金残高の増加分を再投資したことを反映したものであった。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ（2018年1月1日現在と2018年12月31日現在の比較）

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの資産合計は、120億米ドル減少して350億米ドルとなった。これは主に、満期到来及び取引終了を主因としてデリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金が110億米ドル減少したことによる。デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金を除く資産合計は、10億米ドル減少して40億米ドルとなった。

その他の事業部門(2018年1月1日現在と2018年12月31日現在の比較)

グローバル・ウェルス・マネジメントの資産合計は、50億米ドル増加した。これは主に、顧客活動の増加を反映して、デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金が30億米ドル増加したことによるものであった。更に、貸付は、モーゲージ・ローンの増加に起因して、30億米ドル増加したが、ロンバード貸付の減少により一部相殺されている。

アセット・マネジメントの資産合計は、新規純資金流入に起因するユニットリンク型投資契約金融資産の増加及びそれに対応する負債の増加を反映して、100億米ドル増加して240億米ドルとなった。

パーソナル&コーポレート・バンキングの資産合計は、1,390億米ドルで横ばいであった。

適格流動資産

適格流動資産(HQLA)は、グループ財務部門の管理下にある、抵当などの制約がない低リスクの資産であり、流動性ニーズを満たすために、容易にかつ即時に、価値をほとんど又は全く損なうことなく現金に転換することができる。当グループのHQLAは、主に、流動性カバレッジ比率(LCR)の枠組みでレベル1の適格を有する資産(現金、中央銀行準備金及び政府債を含む。)で構成されている。当グループのHQLAは、UBS AG及びその子会社が保有しており、特定の管轄区域における資金調達及び担保ニーズを満たす目的で利用可能な金額が含まれる可能性があるが、当グループ全体で利用する準備はまだ整っていない。当該制限の主な原因は、現地の規制要件(現地の流動性カバレッジ比率及び大口エクスポージャー要件を含む。)である。実質的な制限を受ける資金は、関連あるHQLAを保有する子会社に関するアウトフローの仮定を超過する範囲で、当グループのHQLAの算出から除外されている。これに基づき、2018年度第4四半期については、340億米ドルの資産が当グループの日次平均HQLAから除外されていた。現地の流動性要件を超えて保有され、その他の制限を受けない金額は、通常、当グループ内で移転することができる。

HQLAの加重流動性価値合計は、120億米ドル減少して1,730億米ドルとなった。

流動性カバレッジ比率

流動性カバレッジ比率は、関連ある規制当局が定義する通り、重要な流動性ストレス・シナリオからの予想された純資金流出を凌ぐのに十分なHQLAが利用可能かを比較することにより、銀行の流動性プロフィールの短期レジリエンスを測定する。

バーゼル銀行監督委員会の基準では、2015年度に開始されたフェーズインの会計期間において、2019年までに、下限100%のLCRが求められている。UBSは、当グループの総LCRをスイス金融市場監督当局(FINMA)から通知された通り、最低110%に維持することが求められており、スイス・フラン建てのLCRでは、最低100%に維持することが求められている。加えて、UBS AG及びUBSスイスAGともに、単体ベースの最低流動性カバレッジ比率要件に服している。財務上のストレス時においては、FINMAは、銀行が自らのHQLAを利用し、LCRが一時的に最低基準を下回ることを許容する。

当グループは、ストレス時のHQLA及び予想された純資金流出との間のあらゆる通貨のミスマッチを管理するために、全ての主要通貨建てのLCRを監視している。

2017年12月、FINMAは、スイス連邦参事会が流動性規則の銀行の流動性に関する規定を複数変更したことを受けて、FINMAの通達「流動性リスク - 銀行」を改訂した。当該通達の改訂は、2018年1月1日から発効している。

2018年度第4四半期の当グループの日次平均LCRは、2017年度第4四半期が143%であったのに対し、136%となり、FINMAにより通達された当グループの最低LCRである110%を依然として上回った。このLCRの低下は、UBS AGの米国支店において取引制限が課された資産が増加したことを主因として、HQLAが減少したことを主に反映していた。更に、無担保のホールセール資金調達からの純資金流出の減少を主因として、純資金流出は減少したが、正常債権からの流入の減少及び前述した2018年における規制要件の見直しに関連したその他の資金流出の減少により一部相殺されている。

資産の担保差入

下記の表では、担保権が設定された資産、担保権が設定されていない資産及び担保差入が不可の資産について、貸借対照表上及びオフバランスシート上の資産の内訳を記載している。

担保権が設定された資産とは、既存の負債に対し担保として差し入れられている資産又はそうでなければ追加の資金調達が担保するのに利用不可の資産を表している。後者に分類されるのは、顧客資産分離規則に

基づき保護された資産、当グループの保険会社が保険契約者に関連負債を戻すために保有する資産、現地の明確な最低資産維持要件を遵守するために特定の管轄地域で保有される資産、並びに一定の投資ファンド及びその他のストラクチャード・エンティティ等のバンククラブシー・リモートの連結会社で保有される資産である。

担保差入が不可の資産とは、担保権が設定されていない資産であるが、その性質上、資金調達の担保又は担保需要の充足に利用することができないと考えられている資産を表している。当該資産には、担保付トレーディング資産、デリバティブ金融資産、デリバティブに係る差入担保金、繰延税金資産、のれん及び無形資産並びにその他の資産が含まれている。

その他の全ての資産は、担保権が設定されていない資産で表示されている。当グループ及び/又は法人レベルでの資金調達を担保するのに常に利用可能であると考えられている資産は、別に示されており、通常の事業の過程で常に実現可能な現金及び証券から成る。当該資産には、当グループのHQLA及びトレーディング・ポートフォリオの担保権が設定されていないポジションが含まれる。法人レベルでの資金調達を担保するのに利用可能であると考えられている担保権が設定されていない資産は、当グループ全体が利用可能な資産の総額を制限する規制に服する可能性がある。その他の担保権が設定されていない資産で、当グループ及び/又は法人レベルでの資金調達を担保するのに常に利用可能であるとは考えられていない資産は、貸出金及び銀行預け金から構成される。

2018年12月31日現在の資産の担保差入

	担保権が設定された資産		担保権が設定されていない資産			
	差入担保資産	その他の点で制限され、資金調達に利用不可の資産	当グループ及び/又は法人レベルでの資金調達の担保に利用可能な現金及び証券	その他の実現可能な資産	担保差入が不可の資産	当グループ資産合計(IFRS)
単位：百万米ドル						
貸借対照表上の資産						
現金及び中央銀行預け金			108,370			108,370
銀行貸出金及び前渡金	5,140			11,703	25	16,868
有価証券ファイナンス取引による債権					95,349	95,349
内、借入有価証券に係る担保金					13,061	13,061
内、リバース・レボ契約					82,288	82,288
デリバティブに係る差入担保金	3,205				20,397	23,602
顧客貸出金及び前渡金	18,804	935		294,307	6,306	320,352
内、モーゲージ・ローン	18,804			151,301		170,105
償却原価で測定されるその他の金融資産		197	13,446	1,091	7,828	22,563
償却原価で測定される金融資産合計	18,804	9,477	121,816	307,101	129,905	587,104
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 ¹	43,292 ²	3,589	53,924	3,566		104,370
内、トレーディング資産-短期国債/長期国債	4,776		6,385			11,161
内、トレーディング資産-モーゲージ担保証券			258			258
内、トレーディング資産-その他の資産担保証券			134			134
内、トレーディング資産-その他の債券	1,660	187	4,921			6,768
内、トレーディング資産-投資信託受益証券	3,541	898	5,277			9,716
内、トレーディング資産-エクイティ証券	33,315	2,504	36,949			72,768
内、貸出金				3,566		3,566
デリバティブ金融商品					126,210	126,210
ブローカレッジ債権					16,840	16,840
内、顧客ブローカレッジ					4,384	4,384
内、プライム・ブローカレッジ					12,457	12,457
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産 ¹		23,514	39,186	9,826	10,163	82,690
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	43,292	27,104	93,110	13,392	153,213	330,110
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		171	6,495			6,667
関連会社投資				1,099		1,099
有形固定資産及びソフトウェア				9,348		9,348
のれん及び無形資産					6,647	6,647
繰延税金資産					10,105	10,105
その他の非金融資産		6	4,298		3,106	7,410
非金融資産合計		6	4,298	10,447	19,858	34,608
貸借対照表上の資産合計	62,096	36,758	225,719	330,940	302,976	958,489

担保権が設定された資産 担保権が設定されていない資産

単位：百万米ドル	差入担保資産	その他の点で制限され、資金調達の担保に利用不可の資産	当グループ及び/又は法人レベルでの資金調達の担保に利用可能な現金及び証券	その他の実現可能な資産	担保差入が不可の資産	当グループ資産合計（IFRS）
オフバランスシート上の資産						
売却又は再担保差入可能な受入資産の公正価値	356,745	14,954	109,310	2,678		483,688
内、担保としてのマネー・マーケット・ペーパー	10,110	390	3,922			14,421
内、担保としてのその他の負債性商品	211,156	11,204	87,788			310,148
内、担保としてのエクイティ証券	130,853	3,356	16,598			150,807
内、担保としての投資信託受益証券	4,621	4	1,003			5,628
内、その他	5			2,678		2,683
2018年12月31日現在の貸借対照表上及びオフバランスシート上の資産合計						
	418,841	51,712	335,029	333,618	302,976	
内、適格流動資産			184,361			

¹ 2018年1月1日以降IFRS第9号を適用したことにより、ユニットリンク型投資契約金融資産は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産から公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に振り替えられた。IFRS第9号に関するその他の情報については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「会計方針の変更、比較可能性及びIFRS第9号「金融商品」への移行による影響」を参照されたい。² 取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産321億2,100万米ドルを含む。

2017年12月31日現在の資産の担保差入

	担保権が設定された 資産		担保権が設定されていない 資産		担保差入が不可 の資産	当グループ資産 合計(IFRS)
	差入担保資産	その他の点で制 限され、資金調 達の担保に利用 不可の資産	当グループ及 び/又は法人レ ベルでの資金調 達の担保に利用 可能な現金及び 証券	その他の実現 可能な資産		
単位：百万米ドル						
貸借対照表上の資産						
現金及び中央銀行預け金			90,045			90,045
銀行貸出金及び前渡金		3,364		10,702	28	14,094
有価証券ファイナンス取引による債権					91,951	91,951
内、借入有価証券に係る担保金					12,713	12,713
内、リバース・レボ契約					79,238	79,238
デリバティブに係る差入担保金		3,921			20,120	24,040
顧客貸出金及び前渡金	18,087	1,289		295,355	12,015	326,746
内、モーゲージ・ローン	18,087			149,256		167,343
償却原価で測定されるその他の金融資産		60	9,403	1,086	27,266	37,815
償却原価で測定される金融資産合計	18,087	8,633	99,448	307,143	151,379	584,691
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融 資産	47,414 ³	12,591	65,456	3,946		129,407
内、トレーディング資産-短期国債/長期国債	4,510		8,676			13,186
内、トレーディング資産-モーゲージ担保証券	8		153			161
内、トレーディング資産-その他の資産担保証券			216			216
内、トレーディング資産-その他の債券	2,367	979	6,204			9,550
内、トレーディング資産-投資信託受益証券	2,559	768	6,554			9,881
内、トレーディング資産-エクイティ証券	37,970	10,843	43,653			92,466
内、貸出金				3,946		3,946
デリバティブ金融商品					121,285	121,285
ブローカレッジ債権						
内、顧客ブローカレッジ						
内、プライム・ブローカレッジ						
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でな い金融資産	174	2,669	46,284	10,709	621	60,457
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	47,588	15,260	111,739	14,655	121,906	311,148
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金 融資産		253	8,637			8,889
関連会社投資				1,045		1,045
有形固定資産及びソフトウェア				9,057		9,057
のれん及び無形資産					6,563	6,563
繰延税金資産					10,056	10,056
その他の非金融資産		37	4,681		3,112	7,830
非金融資産合計		37	4,681	10,102	19,731	34,551
貸借対照表上の資産合計	65,676	24,183	224,505	331,899	293,016	939,279

担保権が設定された
資産

担保権が設定されていない
資産

単位：百万米ドル	当グループ及 び/又は法人レ その他の点で制 限され、資金調 達の担保に利用 不可の資産	差入担保資 産	当グループ及 び/又は法人レ ベルでの資金調 達の担保に利用 可能な現金及び 証券	その他の実現 可能な資産	担保差入が不可 の資産	当グループ資産 合計(IFRS)
オフバランスシート上の資産						
売却又は再担保差入可能な受入資産の公正価値		346,243	117,097	4,584		481,265
内、担保としてのマネー・マーケット・ペーパー		9,799	1,707			12,290
内、担保としてのその他の負債性商品		188,792	75,856			274,022
内、担保としてのエクイティ証券		144,099	37,429			184,711
内、担保としての投資信託受益証券		3,535	2,017			5,552
内、その他		18	88	4,584		4,690
2017年12月31日現在の貸借対照表上及びオフバランス シート上の資産合計						
		411,919	341,602	336,484	293,016	
内、適格流動資産			176,849			

³ 取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産362億7,700万米ドルを含む。

ストレス・テスト

当グループは、様々なシナリオの下、適切にバランスのとれた流動性及び資金調達ポジションの維持を可能にする最適な資産及び負債構造を決定するためにストレス・テストを実施している。流動性危機シナリオ分析及び緊急時資金調達計画は、流動性管理プロセスを支援し、流動性の不足が突然発生する可能性を吸収する即時の是正措置を実行できるよう確保する。

当グループでは、当グループの事業の全構成部門に影響するストレス事由が当グループによる市場へのアクセスに及ぼしうる影響を考慮することを含め、ストレス時及び実際の市況を包括する2つの主要な潜在的シナリオに基づき当グループの流動性エクスポージャーを設計する。当該モデル及びその仮定は、最新の事業及び市場の動向を組み込むために定期的に見直される。当グループでは、強固で実行可能な試験済みの緊急時対策を維持するのに使用される仮定を継続的に改良する。

ストレス時のシナリオ

流動性危機は無数の原因が考えられるため、ストレス時のシナリオは、全ての市場、通貨及び商品における潜在的なストレスの影響を包括するが、概して会社固有のものではない。満期を迎えるホールセール資金調達を置き換える能力の欠如に加えて、当該シナリオは、当グループの長期信用格付の2段階引き下げ及び短期格付の同等の引き下げに対応する、他の点では安定している顧客預金及び流動性アウトフローの緩やかな減少を仮定する。

当グループでは、ストレス・シナリオが組み込まれ、かつ、流動性を欠いている資産に利用可能な長期資金調達の規模を測定する現金資本モデルを使用する。資産のうち、流動性を欠いた部分は、担保付資金調達取引において担保として使用される場合の資産の帳簿価額とその有効な現金価額との間の差異である。流動性を欠いている資産を支える現金資本として使用された長期資金調達は、満期までの期間が1年以上残っている無担保の資金調達、株主持分及びコア預金（これは、1年以上の実際上の満期を有するとみなされる当グループの顧客預金の一部である。）で構成される。

急性シナリオ

急性シナリオは、会社固有の危機が市場混乱事由と組み合わさった極度のストレス事由を表す。このシナリオは、()主に催告により期限が到来した、他の点では安定している顧客預金に関する重大なアウトフロー、()満期を迎える無担保ホールセール資金調達の更新又は借換を行う能力の欠如、()並外れて大規模なローン・コミットメントの実行、()トレーディング資産からの流動性を創出する能力の低下、()当グループの長期信用格付の3段階引き下げ及び短期格付の同等の引き下げに対応する流動性アウトフロー、()デリバティブ・ポジションを解消する又は追加担保を配布する契約上の債務の発生、()デリバティブの市場価値の不利な動向に起因する追加の担保要件を仮定する。このシナリオは、急性シナリオに基づく潜在的な資金流出を予測するのに日次で管理されており、継続的なリスク管理活動の一部として評価されている。

緊急時資金調達計画

当グループの緊急時資金調達計画は、当グループのグローバルな危機管理の枠組みの不可欠な要素であり、様々な種類の危機事由に対応している。この緊急時資金調達計画には、ストレスを受けた環境下での緊急資金調達源の評価、流動性状況の指標、並びに緊急時の手続が含まれる。当グループの資金調達の多様性及びグローバルな範囲は、危機が発生した際、当グループの流動性ポジションを保持するのを助けている。当グループは、全ての重要な、既知の及び予想されたキャッシュ・フロー、並びに、要請があれば追加的な資金調達を行うのに使用することができるグレードの高い担保の水準及び利用可能性を定期的に評価及びテストしている。当グループの緊急時資金調達源には、当グループのHQLAポートフォリオ、複数の主要な中央銀行による利用可能で未使用の流動性ファシリティ、並びにトレーディング・ポートフォリオ流動資産の緊急低減が含まれる。

負債及び資金調達管理

グループ財務部門は、当グループが、バランスの良い分散した負債の構造を維持するよう、集中リスクを含む資金調達状況を定期的に監視している。当グループにおける資金調達管理は、確実かつ費用効率のよい方法で当グループの事業の資金を調達する、最適な資産負債構造の構築を目指したものであり、当グループ

プの資金調達業務は、市況が困難な時期において継続中の事業活動を支援するために必要となる、安定的な資金調達の金額を考慮したうえで、当グループの貸借対照表の全体的な流動性及び資金調達プロフィールの分析を行うことによって計画されている。

UBSグループAGの資金調達戦略は、資金調達計画の中で毎年設定され、資金調達管理方針の統制枠組みに基づき四半期毎に見直される。資金調達計画は、通貨、市場及び期間の多様性等の要因を考慮し、グループ財務部門が策定し、グループALCOが承認している。具体的な商品タイプを対象に資金調達計画に定義された資金調達取引の運営取引実行は、事業部門に委譲される（例えば、インベストメント・バンクに対する仕組債）。上記に拘わらず、グループ財務部門はあらゆる種類の商品に対して総括的な責任と監督義務を負っている。

グループ財務部門は、集中度の上限、加重平均の満期の下限及び金額を含む資金調達創出のための制限と目標を提案、設定及び監督する。効果的な多様性を確保し、資金調達集中の可能性に対処するために、実際の結果（月次及び年初来の活動）が月次でモニタリングされ、グループ財務報告書に集計される。資金調達の多様性は、商品の種類、単一カウンターパーティ・エクスポージャー（全体に占める割合）、満期構成、及び負債構成に対する特定の資金調達源の総合的寄与度に焦点を当て、継続的に監視されている。

当グループの事業活動により生じる資産及び負債のポートフォリオは、市場、商品、期間及び通貨に関して高度に多様化している。これにより、当グループのそれぞれの資金源へのエクスポージャーが減少し、また幅広い投資機会を得ることができ、流動性リスクも減少する。

グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングは、重要で費用効率的、かつ確実な資金源を提供している。これには、中核預金及びスイス・カバード・ボンドが含まれており、スイス・カバード・ボンドは長期の資金調達を行うために、当グループのスイス住宅モーゲージのポートフォリオの一部を（差入担保として）使用している。加えて、当グループには、非劣後無担保債務及び仕組債、並びに短期債を発行するための、短期、中期及び長期の資金調達プログラムがいくつか存在する。このプログラムにより、ヨーロッパ、米国及びアジア太平洋地域の機関投資家及び個人投資家は、UBSの債券への投資をカスタマイズすることができる。こうした幅広い商品ラインナップ及び資金源は、当グループの全世界に亘る事業活動範囲と相俟って、当社の資金調達の安定性を下支えしている。

貸借対照表上の負債（2018年1月1日現在と2018年12月31日現在の比較）

負債合計は、190億米ドル増加して、2018年12月31日現在で9,050億米ドルとなった。非金融負債及びユニットリンク型投資契約に係る未払額は、ユニットリンク型投資契約に関する負債が増加し、関連資産がそれに応じて増加したことに起因して、100億米ドル増加した。

2018年12月31日現在で当グループの資金源の22%を占める既発の長期債は、90億米ドル増加した。これは、仕組債の発行が増加したことにより、公正価値での測定を指定された既発の債務が60億米ドル増加したことを反映していた。それに加え、償却原価で保有される長期債が20億米ドル増加した。これは主に、34億米ドル相当の当グループの総損失吸収力（TLAC）に寄与するユーロ建て及び円建ての非劣後無担保債務の発行、97億米ドル相当の非劣後無担保債務の発行、並びに25億米ドル相当の米ドル建て及びシンガポール・ドル建ての高トリガー損失吸収その他tier 1資本性証券の発行によるものであった。これらの発行額は、100億米ドル相当の非劣後無担保債務の満期償還又は早期償還、及び15億米ドル相当のTier 2資本性証券により一部相殺されている。

顧客預金は、60億米ドル増加した。これは主に、パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントで預金が増加したことによるが、為替効果により一部相殺されている。2018年12月31日現在、顧客預金は当グループの資金源の60%を占めており、ローン残高に対する顧客預金の比率は、131%（2017年12月31日現在では128%）であった。デリバティブ及び受入担保金は、前述したデリバティブ資産及び差入担保金の増加に沿って、40億米ドル増加した。

短期借入金は、100億米ドル減少した。これは主に、事業部門による資金調達消費高純額の減少に関連したコマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金の正味償還額を反映していた。また、短期借入金は当グループの資金源の7%を占めた。

資本

2018年10月1日より、UBSグループAG及びUBS AGのスイス本店の機能通貨がスイス・フランから米ドルに変更され、UBS AGのロンドン支店の機能通貨も英ポンドから米ドルに変更されている。UBSグループAGの連結財務諸表の表示通貨についても、当グループの重要な事業体の機能通貨の変更に沿ってスイス・フランか

ら米ドルに変更された。従前の期間は、この表示通貨の変更のため、再表示されている。これにより、為替換算調整に関するその他の包括利益（OCI）の現時点までの累計残高は、資本のその他の要素に対する影響額を相殺しつつ、変動した。

2018年12月31日現在の株主に帰属する持分は、4億3,200万米ドル増加し、529億2,800万米ドルとなった。この増加には、新しい会計基準の適用からの影響額が含まれており、かかる影響額により株主に帰属する持分は6億1,700万米ドル減少した。

株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益45億1,600万米ドル及びOCIマイナス2億9,000万米ドルを反映して、プラス42億2,500万米ドルとなった。マイナスのOCIには、為替差損5億4,100万米ドル、キャッシュ・フロー・ヘッジの純損失2億6,900万米ドル、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に関連するマイナスのOCI4,500万米ドルが含まれていたが、5億900万米ドルの自己の信用の利得及び5,600万米ドルの確定給付制度の利益純額により一部相殺されている。

資本剰余金は、27億5,500万米ドル減少したが、これは主に、資本準備金からの24億4,000万米ドルの支払及び株式報酬制度に基づく自己株式の受渡しによる10億900万米ドルの減少が、損益計算書における繰延株式報酬の償却による6億7,600万米ドルの増加により一部相殺されたことに起因する。

自己株式に係る正味の活動により、株主に帰属する持分は、4億2,100万米ドル減少した。これは主に、当グループの株式買戻しプログラムに基づく2018年の株式買戻し7億6,200万米ドルが、従業員株式報酬に関する自己株式の正味処分により一部相殺された結果である。

非支配株主持分に帰属する持分は、1億1,700万米ドル増加し、1億7,600万米ドルとなった。これは主に、UBSセキュリティーズ・チャイナの株式保有が2018年に24.99%から51%に増加したことによる、この事業体の連結化及び非支配株主持分の再認識に関連していた。

安定調達比率

安定調達比率（NSFR）の枠組みは、短期のホールセール資金調達への過度の依存を制限し、全てのオンバランスシート及びオフバランスシートの項目を通じて資金調達リスクの評価を改善し、かつ資金調達の安全性を促進することを意図したものである。NSFRは、利用可能な安定調達額（ASF）及び所要安定調達額（RSF）の2つの要素から成り立っている。ASFは、1年を通じて利用可能であると期待される、資本及び負債の部分である。RSFは、満期日、資産に対する負担及びその他の性質、並びに、オフバランスシートのエクスポージャーにより資金調達流動性の必要が偶発的に生じる可能性に基づく、資産の安定調達要件についての基準である。バーゼル銀行監督委員会（BCBS）のNSFR規制の枠組みは、2018年以降、この比率が100%以上であることを求めている。

当グループは、プロフォーマ・ベースの予想NSFRを、FINMAの現行の指針に基づいて報告しており、スイスにおけるBCBSのNSFRの開示基準が最終的に実施された場合には、これに従ってNSFRを調整する。当グループのプロフォーマ・ベースの予想NSFRの計算は、NSFRの規制の効果についての解釈及び予想を含んでおり、今後、規制の解釈が進展し、新たなモデルとこれに関連する制度が強化された際には、再構成される。2018年11月、スイス連邦参事会は、元々2018年1月1日に予定されていたNSFRの導入を2019年度末に再検討すると通知した。

2018年12月31日現在、当グループのプロフォーマ・ベースの予想NSFRは110%であり、2017年12月31日の数値から5パーセント・ポイント上昇した。これは主に、トレーディング資産及びプライム・ブローカレッジ債権の減少に主に関連した所要安定調達額の100億米ドルの減少、並びに新規発行及び預金の増加を主因とする利用可能な安定調達の増加を反映したものであった。

内部資金調達及び資金移動の価格設定

当グループは、全ての支店及び子会社における流動性管理につき、統合された流動性及び資金調達の枠組みを適用しており、当グループの主要な流動性の高い資産は、完全連結の事業体間でやりとりされている。グループALMは、余剰資金を生み出している事業体から、融資を必要とする事業体に資金を流すことにより、内部の資金調達需要を満たしている。ただし、移動制限がある状況はこの限りではない。

資金調達費用及びその便益は、当グループの流動性及び資金調達のリスク管理の枠組みに従って、事業部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに配分されている。グループ財務部門が管理する、当グループの内部資金調達の価格設定制度は、各事業部門の資産及び計画された活動を支援するための適切な負債構造を提供することを意図したものである。資金移動の価格設定の仕組みは、流動性及び資金調達リスクを発生させている活動に資金調達及び流動性費用を配分することを目指したものであり、黒字事業から資

金不足の事業への資金の移動を取り扱っている。資金調達は、各事業の資産構成、流動性及び確実な外部資金調達を反映した比率及び期間で、事業間で内部移動又は配分されており、主要な子会社については、各子会社毎に行われている。当グループは、内部資金移動の価格設定の仕組みを定期的に見直し、当グループの流動性及び資金調達管理の目的達成を促進するために適切な強化を行っている。

信用格付

信用格付は、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し、資金調達の費用及び利用可能性に影響を与える可能性がある。当グループの信用格付は、当グループの一部の事業の業績並びに顧客及びカウンターパーティの信頼水準にも影響を与える可能性がある。格付機関は、信用度を評価し、信用格付を設定するにあたり、幅広い要素を考慮する。かかる要素には、会社の戦略、商況、営業基盤の価値、利益の安定性及び質、自己資本比率、リスク・プロフィール及びリスク管理、流動性管理、資金源の分散化、資産の品質並びにコーポレート・ガバナンスが含まれる。信用格付は、格付機関の意見を反映したものであり、随時変更される場合がある。

当グループの流動性要件及び資金調達要件を評価するにあたり、当グループは、UBSの長期の格付の引き下げ及びこれに伴う短期の格付の引き下げにより生じうる影響を考慮している。

当グループの格付が引き下げられた場合、格付によるトリガー条項により、店頭デリバティブのポジションに関連する契約上の義務及びその他の義務に基づき、即時の現金決済が行われる可能性、又はカウンターパーティに対する追加担保の差入の必要が生じる可能性がある。2018年12月31日現在の当グループの信用格付に基づき、長期の信用格付に1段階、2段階又は3段階の引き下げが行われた場合、当該契約上の義務につき、それぞれ0億米ドル、4億米ドル及び12億米ドルが必要となる。そのうち、追加担保の差入に関連する部分は、それぞれ0億米ドル、3億米ドル及び10億米ドルである。

2018年に、UBSグループAG及びUBS AGの依頼格付に関する主要な格付アクションが3回行われた。

2018年1月29日、スタンダード&プアーズのグローバル・レーティングズは、UBSグループAGの高トリガーのその他Tier 1資本性証券の格付を、BB+からBB（見通しは安定的）に引き下げた。

2018年6月18日、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）は、UBS AGの長期非劣後無担保債務の格付を、2018年4月5日に格付引き上げの方向で再検討した後、A1からAa3（見通しは安定的）に引き上げた。ムーディーズは、UBSグループAGが保証するTLAC適格非劣後無担保債務（UBSグループ・ファンディング（スイス）AGからの発行）に対し非依頼ベースで格付を付与している。ムーディーズは、この債務に対する長期格付も2018年6月18日付でBaa1からA3（見通しは安定的）に引き上げた。

2018年11月22日、格付投資情報センター（R&I）は、UBSグループAGの発行体格付をAに据え置いたが、見通しを安定的からポジティブに見直した。

資産及び負債の満期分析

以下の表は、貸借対照表の日付現在の残余満期別の、オンバランス及びオフバランスの資産及び負債の分析を示している。負債の契約上の満期は、帳簿価額及び支払を要求される可能性のある最も早い日に基づいている。資産の契約上の満期は、帳簿価格に基づいており、償還条項による影響を含んでいる。次の表における帳簿価額での負債の表示は、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注27 金融負債の満期別分析」とは異なっている。同項においては、当該負債は、国際財務報告基準の求めるところに従い、割引前ベースで表示されている。

デリバティブ金融商品並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債は、それぞれの契約上の満期が1ヶ月を大幅に超える可能性に留意しつつ、1ヶ月以内に期限到来の項目に振り分けられている。

（公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産の中で表示される）ユニットリンク型投資契約をヘッジする目的で保有される資産は、（公正価値での測定を指定されたその他の金融負債の中で表示される）ユニットリンク型投資契約に基づく関連支払金額に設定された満期に沿って、1ヶ月以内に期限到来の項目に振り分けられている。

契約上の満期のないその他の金融資産及び負債（エクイティ証券等）は、無期限/該当なしのタイムバケットに振り分けられている。日付なし又は無期限の商品は、当該商品のカウンターパーティが権利を有する契約上の通知期間に基づいて分類されている。契約上の通知期間が存在しない場合は、日付なし又は無期限の契約は、無期限/該当なしのタイムバケットに振り分けられている。

契約上の満期のない非金融資産及び負債は、概ね無期限／該当なしのタイムバケットに振り分けられている。

ローン・コミットメントは、最も早く到来する実行可能日に基づき分類されている。

資産及び負債の満期分析

単位：十億米ドル	1ヶ月超	3ヶ月超	6ヶ月超	9ヶ月超	2年超					合計
	1ヶ月以 内に期限 到来	3ヶ月以 内に期限 到来	6ヶ月以 内に期限 到来	9ヶ月以 内に期限 到来	12ヶ月以 内に期限 到来	1年超2 年以内に 期限到来	5年以内 に期限 到来	期限 5年超	無期限/ 該当なし	
資産										
現金及び中央銀行預け金	108.3							0.1		108.4
銀行貸出金及び前渡金	15.4	0.8	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0		16.9
有価証券ファイナンス取引による債権	67.6	17.5	4.8	2.6	1.7	1.3				95.3
デリバティブに係る差入担保金	23.6									23.6
顧客貸出金及び前渡金	118.5	35.1	13.0	7.7	10.2	25.5	63.2	47.2		320.4
償却原価で測定されるその他の金融資産	5.2	0.7	0.4	0.7	0.7	2.0	4.5	8.3		22.6
償却原価で測定される金融資産合計	338.6	54.1	18.4	11.2	12.7	28.8	67.7	55.6		587.1
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	104.4									104.4
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産	32.1									32.1
デリバティブ金融商品	126.2									126.2
ブローカレッジ債権	16.8									16.8
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	34.3	8.8	5.4	5.5	6.1	7.8	11.0	2.4	1.4	82.7
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	281.7	8.8	5.4	5.5	6.1	7.8	11.0	2.4	1.4	330.1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0.1	0.2	0.4	0.3	0.1	0.8	0.6	4.2		6.7
関連会社投資									1.1	1.1
有形固定資産及びソフトウェア									9.3	9.3
のれん及び無形資産									6.6	6.6
繰延税金資産									10.1	10.1
その他の非金融資産	6.1						1.3	0.0		7.4
2018年12月31日現在の資産合計	626.5	63.0	24.2	17.0	18.9	37.4	80.6	62.2	28.6	958.5
2017年12月31日現在の資産合計	589.1	72.5	26.5	18.0	23.5	36.0	86.6	59.0	28.1	939.3
負債										
銀行預り金	7.9	1.0	0.6	0.7	0.2	0.0	0.5	0.0		11.0
有価証券ファイナンス取引による債務	9.5	0.5	0.3		0.0					10.3
デリバティブに係る受入担保金	28.9									28.9
顧客預金	395.8	13.0	4.5	1.2	1.2	2.3	1.8	0.0		419.8
償却原価で測定される社債	4.5	5.4	17.4	13.3	7.5	18.4	30.7	24.8	10.2	132.3
償却原価で測定されるその他の金融負債	6.9									6.9
償却原価で測定される金融負債合計	453.5	19.9	22.8	15.3	9.0	20.7	33.0	24.9	10.2	609.2
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	28.9									28.9
デリバティブ金融商品	125.7									125.7
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	38.4									38.4
公正価値での測定を指定された社債	15.9	18.0	4.8	2.2	2.8	1.8	4.6	7.1		57.0
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	30.1	0.4	1.0	0.1	0.0	1.2	0.1	0.8		33.6
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	239.1	18.4	5.8	2.3	2.7	2.9	4.7	7.8		283.7
引当金	3.5									3.5
その他の非金融負債	3.6	3.2							2.3	9.0
2018年12月31日現在の負債合計	699.7	41.4	28.6	17.6	11.7	23.6	37.7	32.7	12.5	905.4

2017年12月31日現在の負債合計	684.8	41.8	31.6	16.2	15.0	14.3	38.9	35.3	8.8	886.7
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引										
ローン・コミットメント	34.1	0.3	0.2	0.1	0.1					34.7
保証	19.8									19.8
リバース・レボ契約	9.0					0.0				9.0
有価証券借入契約	0.0									0.0
2018年12月31日現在の合計	63.0	0.3	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	63.6
2017年12月31日現在の合計	71.9	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0		72.5

オフバランスシート

オフバランス取引

当グループは、通常の業務過程において、国際財務報告基準に準拠して、その全部又は一部が当グループの貸借対照表に計上されない取引を行っている。当該取引には、デリバティブ商品、保証及び類似の取引、並びに非連結会社の購入持分及び留保持分の一部が含まれ、これは顧客の特定のニーズを充足するため、又は当グループの支配下にない事業体を通じた投資の機会を顧客に提供するためのヘッジ活動やマーケット・メイキング等の複数の理由によるものである。

当グループが、かかる取引を通じて、債務を負担し又は資産に対する権利を取得した場合、当グループはこれらを貸借対照表に計上する。貸借対照表上で認識される金額は、一定の場合、当該取引に内在する潜在的な利得又は損失の全額を表示していないことに留意する必要がある。

オフバランスシートの2018年度における変動

先日付スタートのリバース・レポ契約は40億米ドル減少し、先日付スタートのレポ契約は80億米ドルで横ばいであった。保証は、グローバル・ウェルス・マネジメントを中心に、10億米ドル増加した。ローン・コミットメントは、50億米ドル減少した。これは主に、当該年度中に実行、取消又はシンジケートされたコミットメントに起因するインベストメント・バンクのコーポレート・クライアント・ソリューション事業における減少を反映していた。

以下は、様々な異なるオフバランス取引についての詳細な情報である。オフバランス取引についての更に詳細な情報は、主に本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注10、11、21、23、24i、26、31及び33、並びにwww.ubs.com/investorsに公表されている「Pillar 3 disclosures」の2018年12月31日付第3の柱に関する報告（英文）において提供されている。

リスク開示（当グループによるオフバランス・ピークルへの関与を含む。）

当グループのエクスポージャー（オフバランス・ピークルへのエクスポージャーを含む。）に関連する包括的な信用リスク、市場リスク及び流動性リスクの情報については、下記「リスク管理及び統制」の項を参照されたい。

非連結投資信託へのサポート

2018年度、当グループは、非連結投資信託に対して資金面又はその他の実質的なサポートを提供しなかった。グループにかかる契約上の義務はなく、またサポートを提供する意思もない。

保証及び類似取引

当グループは、通常の業務過程において、様々な保証、信用供与コミットメント、顧客支援のためのスタンドバイ信用状及びその他の信用状、先日付スタートの取引のコミットメント、債券発行ファシリティ並びにリボルビング引受ファシリティを発行する。関連するプレミアムを除き、通常、かかる保証及び類似義務は、潜在的な損失又は予想信用損失を埋め合わせる引当金が要求されない限り、オフバランスシートの項目として維持される。

保証及び類似商品からのネット・エクスポージャー（総価値からサブ・パーティシペーションを差し引く。）は、2017年12月31日現在で164億米ドルであったのに対し、2018年12月31日現在では170億米ドルとなった。保証の発行による手数料収入が2018年度及び2017年度の収益全体に占める割合は多くはなかった。

保証は、一定の条件を充足することを条件に、当グループの顧客が第三者に対する義務を履行しなかった場合に当グループが支払を行う旨の取消不能の保証を表章する。当グループはまた、当グループの顧客の流動性需要を確保する目的で利用できる信用枠により信用供与コミットメントを行う。未使用の信用枠の大部分は1ヶ月から5年を満期とする。顧客が義務を履行しなかった場合、当グループの信用リスクのエクスポージャーは、かかる商品の契約金額を上限とする。かかるリスクは、融資の供与に伴うリスクに類似しており、それと同一のリスク管理及び統制の枠組みに服する。当グループは、ローン・コミットメント、保証及び予想信用損失測定範囲内のその他のクレジット・ファシリティに関連して、2017年度については

2,200万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、2018年度については1,200万米ドルの正味信用損失費用を計上した。保証及びローン・コミットメントに関して認識された引当金は、2017年12月31日現在では3,400万米ドルであったが、2018年12月31日現在では1億1,600万米ドルとなった。

一定の債務について、当グループは、保証及びローン・コミットメントから発生する様々なリスクを軽減するため、一部でサブ・パーティシペーションを行う。サブ・パーティシペーションとは、債務者により債務が履行されなかった場合に損失の一部を負担する旨、及び該当する場合にはクレジット・ファシリティの一部の資金を調達する旨の第三者による同意である。当グループは、債務者との間で契約関係を有し、サブ・パーティシペーション参加者は、間接的な関係のみを有する。当グループは、債務者と同等又はそれ以上の信用格付を有すると当グループが認める銀行との間でのみサブ・パーティシペーション契約を締結する。

更に、当グループは、通常の業務過程で、第三者に対し表明、保証及び補償を提供する。

決済機関及び取引所の会員

当グループは、様々な証券取引所、デリバティブ取引所及び決済機関の会員である。かかる会員資格の一部に関し、当グループは、他の不履行会員の金融債務の一部の支払を余儀なくされ、又はその他追加の金融債務にさらされる可能性がある。会員規則は変更されるものの、債務は、通常、取引所又は決済機関がそのリソースを使い果たした場合にのみ発生する。当グループは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

預金保険

スイスの銀行法及び預金保険制度は、スイスの銀行及び証券ディーラーに対し、スイスの銀行又は証券ディーラーが破産した場合の優先顧客預金として60億スイス・フランを上限とする金額を共同で保証するよう求めている。FINMAは、当グループが預金保険制度に納付する保険料は、9億スイス・フランになると見積もっている。

当グループは、ドイツ銀行協会の預金保護基金の構成員として、ドイツの銀行がその債務を履行できなくなる場合に、預託者毎に100,000ユーロ超2億1,010万ユーロ未満の金額に対し一定の非機関預金の対象範囲に関連した補償を当該基金に提供するように求められている。

前述した預金保険の要件は、偶発的な支払債務を表しており、当グループを追加のリスクにさらす。2018年12月31日現在、当グループは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

契約債務

2018年12月31日現在の長期債務は、1,670億米ドルであり、公正価値での測定を指定された社債（590億米ドル）及び既発の長期債（1,070億米ドル）で構成されており、将来の利息の概算及び割引前の元本支払額を表している。

長期債務合計のほぼ半数が変動利付であった。2018年12月31日現在の金利スワップの名目価額は、640億米ドルであった。公正価値での測定を指定された社債は主に仕組債で構成されており、大部分が経済的にヘッジされているが、かかる商品をヘッジするために用いられた金利スワップの支払金額及び/又は支払時期を見積もることは、各々の負債に内在する金利リスクが一般的にポートフォリオ・レベルで管理されているため、難しいと考えられる。

（当グループが退職する従業員に対する契約上で合意した給与の支払を要求される）通知期間中の従業員債務は、購入債務に含まれない。

通貨管理

戦略、目的及びガバナンス

2018年10月1日以降、米ドルが当グループの表示通貨となった。この変更により、当グループの通貨管理活動は、BoDが設定する限度内で、当グループの米ドルで報告された財務成績に対して為替換算が与える悪影響を減じるために再調整された。グループALMIは、（ ）米ドル以外の通貨建ての資産及び負債の同一通貨での資金調達及び投資、（ ）米ドル以外の通貨建ての利益及び損失のセルダウン、並びに（ ）貸借対

照表における構造的不均衡の影響を更に軽減するための米ドル以外の通貨建ての予想利益及び損失の選択的ヘッジという、為替リスクの管理における3つの主要分野に注力している。報告を行う事業体の機能通貨以外の通貨建ての取引から生じる非トレーディング為替リスクは、市場リスク制限に基づいて管理されている。グループALMが行う活動には、当グループ連結レベルでの構造的な通貨構成の管理が含まれる。

米ドル以外の通貨建ての資産及び負債への同一通貨での資金調達及び投資

貸借対照表上の通貨関連項目及び非中核投資においては、当グループは、実務的かつ効率的な場合に限って、資金調達の目的において、当グループの資産及び負債の通貨を一致させる原則に従っている。これにより、米ドル以外の通貨建ての資産及び負債からの為替差益及び差損の発生を回避できる。

純投資額のヘッジ会計は、普通株式等Tier 1 (CET1) 自己資本及びCET1自己資本比率の両者に対する為替変動の影響を均衡させるために、米ドル以外の通貨建ての中核投資に適用されている。

米ドル以外の通貨建ての利益及び損失のセルダウ

外国の子会社及び支店の損益計算書の項目で、米ドル以外を機能通貨とするものは、関連する月末の為替レートを用いて、月次で米ドルに換算される。外国通貨で計上済みの利益の換算による利益の変動を減少させるために、グループALMは、UBS AG及びその支店で発生した利益及び損失を集約し、かかる利益又は損失を米ドルに換算して売買している。当グループの外国の子会社は、同様のセルダウ処理を月次で行い、機能通貨に交換している。機能通貨が米ドル以外の通貨である外国子会社の利益剰余金は統合され、当グループの純投資額のヘッジ会計プログラムの一環として管理されている。

米ドル以外の通貨建ての予想利益及び損失のヘッジ

グループALCOは、為替レートが悪化する可能性に備えて、予想される将来の外国為替建て利益及び損失を保護するべく、ヘッジ取引を行うよう、随時グループALMに指示する場合がある。こうした取引は将来の利益をヘッジすることを意図したものであるが、未決済の通貨ポジションとして計上され、バリュー・アット・リスクの内部市場リスク制限及びストレス損失制限に服する。

キャッシュ・フロー

グローバルな金融機関である当グループのキャッシュ・フローは複雑であり、当グループの純利益及び純資産と殆ど関係がない場合がある。従って、当グループの流動性ポジションを評価するにあたり、従来のキャッシュ・フロー分析は、本項の他の箇所に記載された、流動性、資金調達並びに資本管理の枠組み及び方法と比較して意義がないと当グループは考えている。

現金及び現金同等物

2018年12月31日現在の現金及び現金同等物の合計は、営業活動による純資金流入に起因して、2017年12月31日現在から212億米ドル増加し、1,261億米ドルとなったが、投資活動による純資金流出により、一部相殺されている。

営業活動

2018年度の営業活動による純資金流入は、289億米ドルであった。営業活動による正味キャッシュ・フロー（営業活動に係る資産及び負債の変動並びに支払税金控除前）は、2億米ドルの流出であった。営業活動に係る資産及び負債の変動は、291億米ドルの純資金流入をもたらした。これは主に、プルーカレッジ債権及び債務に関連した114億米ドルの純資金流入、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及び負債からの111億米ドルの純資金流入、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債並びにデリバティブ金融商品からの111億米ドルの流入、並びに顧客預金からの91億米ドルの流入に起因していた。これらの流入額は、有価証券ファイナンス取引からの112億米ドルの純資金流出及び顧客に対する貸付残高からの52億米ドルの純資金流出により、一部相殺されている。

2017年度の営業活動による純資金流出は、521億米ドルであった。営業活動による正味キャッシュ・フロー（営業活動に係る資産及び負債の変動並びに支払税金控除前）は、67億米ドルの流入であった。営業活

動に係る資産及び負債の変動は、588億米ドルの純資金流出をもたらした。これは主に、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債並びにデリバティブ金融商品に関連した235億米ドルの純資金流出、顧客貸出金及び前渡金からの145億米ドルの純資金流出、並びに顧客預金からの130億米ドルの純資金流出に起因していた。

投資活動

2018年度においては、投資活動の結果、純資金流出は61億米ドルとなった。これは主に、償却原価で測定される負債証券の買入れ及び償還からの38億米ドルの純資金流出に関連していた。

2017年度においては、投資活動の結果、純資金流入は52億米ドルとなった。これは主に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還による153億米ドルの資金流入総額に関連するものであったが、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入に関連する、86億米ドルの資金流出総額により一部相殺されている。

財務活動

2018年度においては、財務活動の結果、純資金流入は2億米ドルとなり、これは主に、長期債の正味発行額163億米ドルによるものであり、これには公正価値での測定を指定された社債が含まれているが、短期債の正味返済額122億米ドル、株主への配当金分配24億米ドル及び自己株式取得に用いられた現金純額14億米ドルにより一部相殺されている。

2017年度においては、財務活動の結果、純資金流入は270億米ドルとなり、これは主に、短期債の正味発行額245億米ドル及び長期債の正味発行額63億米ドルによるものであり、これには公正価値での測定を指定された社債が含まれているが、株主への配当金分配23億米ドルにより一部相殺されている。

リスク管理及び統制

当グループの事業活動から生じるリスクの概要

当グループの事業活動の規模は、当グループの事業のリスクをカバーするために利用可能な資本、当グループの自己資本比率、レバレッジ比率及び流動性比率への貢献を通じた当グループの貸借対照表上の資産及び簿外資産の規模、並びに当グループのリスク選好に依存している。

当グループの全体的な信用リスク・プロフィールは年度を通じて安定した状態を維持し、当グループは引き続き概ね低い水準で市場リスクを管理した。業務上の弾力性、コンダクト・リスク及び金融犯罪の防止は引き続き注力すべきテーマとなっている。

リスク区分

当グループは、その事業部門及びコーポレート・センターの業務部門のリスク・エクスポージャーを下表の概要の通り区分する。

リスクの定義

	リスクの 管理者	独立の監視者	当グループ のリスク選好 の枠組みによる 捕捉の有無
主要リスク：当グループの事業が利益の創出のために負担することのできるリスク			

<p>信用リスク：顧客又はカウンターパーティのUBSに対する契約上の義務の不履行により損失を被るリスク。これには、決済リスク及び融資引受リスクが含まれる。</p> <p>決済リスク：当グループが最初に対価を受領できると確実に判断できないうちに自らの義務を履行しなければならない価値の交換（例えば、有価証券対現金）を伴う取引において発生する損失を被るリスク。</p> <p>融資引受リスク：再販を目的とした資金調達取引の保有期間中に発生する損失を被るリスク。</p>	経営幹部	リスク・コントロール部門	
<p>市場リスク（トレーディング及び非トレーディング）：市場変数の悪化により損失を被るリスク。市場変数には、金利、為替相場、株価、信用スプレッド及び商品価格（貴金属価格を含む。）等の観測可能な変数、並びにボラティリティ及び相関性等の観測不能であるか間接的にのみ観測可能な変数が含まれる。市場リスクには、発行体リスク及び投資リスクが含まれる。</p> <p>発行体リスク：取引可能な有価証券又は発行体を参照するデリバティブを通じて当グループがさらされている発行体に影響を与える信用事象に起因する公正価値の変動により損失を被るリスク。</p> <p>投資リスク：金融投資として保有するポジションに関連する発行体リスク。</p>	経営幹部 グループ 財務部門	リスク・コントロール部門	
<p>カントリー・リスク：各国特有の事象に起因する損失を被るリスク。これには、ある国の監督機関が債務の支払いを防止又は制限するトランスファー・リスク、及びある国特有の政治動向又はマクロ経済動向によって生じるシステミック・リスク事象が含まれる。</p>	経営幹部	リスク・コントロール部門	
<p>付随リスク：当グループの事業がその運営に付随してさらされているリスク</p>			
<p>流動性リスク：支払義務をその期限到来時に履行するために十分な資金を資産から創出することができないリスク（ストレス時を含む。）</p>	グループ 財務部門	リスク・コントロール部門	
<p>資金調達リスク：既存の資金調達ポジションが満了し、更改又は他のより高額な資金源への転換が必要となった際のUBSの信用スプレッドが想定よりも拡大したために資金調達費用が想定よりも高額となるリスク。ストレス事象において利用可能な資金調達源の不足が想定される場合、資金調達リスクには資産の競売処分による潜在的な追加の損失も含まれる。</p>			
<p>構造的為替リスク：米ドル以外の通貨建ての資本金を換算する際にマイナスの影響を与える外国為替レートの変動による当グループの資本金の減少リスク。</p>	グループ 財務部門	リスク・コントロール部門	
<p>オペレーショナル・リスク：不適切な又は機能しない社内手続、人為的ミス及びシステム故障又は外的要因により生じる（意図的、偶発的又は自然発生的）リスクであって、UBS、その顧客又はUBSが事業を営む市場に影響（財務上か非財務上かを問わない。）を与えるもの。該当する事象は、直接的な財務上の損失である場合もあれば、業務停止による収益の喪失といった間接的な形をとる場合もある。また、これらにより当グループの評判や当グループの事業基盤が毀損する虞があり、かかる場合はより長期にわたり財務上の影響を及ぼす。</p>	経営幹部	グループ・コンプライアンス、レギュレトリー&ガバナンス部門（GCRG）	

<p>法的リスク：()適用法令規則の違反の責任を問われるリスク、()契約上又はその他の法律上の義務の違反の責任を問われるリスク、()UBSの利益保護のために契約上の権利又は契約外の権利を適切に行使若しくは保護することができない又は行使若しくは保護することを怠るリスク(上記のいずれかに関する請求の当事者となるリスク、及びかかる一切の請求に関連して弁護士・依頼者間の秘匿特権を失うリスクを含む。)、()法務チームを適切に開発、監督し、これにリソースを割り当てることができない、又は事業の法的リスク及びその他の事項について助言する外部の弁護士を適切に監督できないリスク、並びに()一切の潜在的又は懸念される、あるいは実際に開始された訴訟及び法的手続(民事、刑事、仲裁及び規制上の手続、並びに/又は訴訟リスク若しくは訴訟の提起若しくはその懸念に発展しうる一切の紛争若しくは調査を含む。)に適切に対応できないリスクに起因して生じる、財務上又は風評上の影響。</p> <p>コンダクト・リスク：会社又はその職員の行為が顧客又は取引先に不当に影響を与え、金融システムの完全性を害し、又は効果的な競争を阻害して消費者に損害が及ぶリスク。</p> <p>コンプライアンス・リスク：適用ある法令及び規則並びに当グループ自身の内部基準を遵守しないことにより当グループが負うリスク。</p> <p>サイバー及び情報セキュリティ・リスク：データ窃盗、詐欺又はサービス妨害を目的とした当グループの情報システムに対する外部又は内部からの攻撃により重大な影響が及ぶリスク。サイバー攻撃とは、サイバー脅威が侵害行為又は犯罪活動として顕現化したものであり、財務上、規制上又は風評上の損害又は損失を引き起こす。</p> <p>金融犯罪リスク：UBSが犯罪活動(内部及び外部からの窃盗及び詐欺、マネーロンダリング、贈賄並びに汚職を含む。)を発見できず、制裁措置及び禁止命令を遵守できず、又はこれらの事項に関わる関連当局からの要請に対し報告し若しくは対応することができないリスク。</p>		<p>法務部門</p> <p>GCRG</p> <p>GCRG</p> <p>リスク・コントロール部門</p> <p>GCRG</p>	
<p>年金リスク：確定給付型年金基金が保有する資産の公正価値の減少、並びに/又は数理計算上の仮定(例えば、割引率、平均余命、支給年金の増加率等)の変更及び/若しくは制度設計の変更起因する確定年金債務の価値の変動に伴う拋出状態の悪化により当グループの資本にマイナスの影響が及ぶリスク。</p>	<p>人事部門</p>	<p>リスク・コントロール部門及び財務部門</p>	
<p>環境・社会リスク：環境的配慮又は社会的配慮を伴う活動に関連している者が関与している取引、製品、サービス又は活動により、UBSが風評被害又は財務的損害を被るリスク。</p>	<p>経営幹部</p>	<p>リスク・コントロール部門</p>	
<p>モデル・リスク：モデル・リスクとは、誤りのあるモデル又は正しく使用されなかったモデルから発信された情報及び報告に基づく意思決定により、財務的損失又は非財務的影響(例えば、業績の不振、戦略的判断の誤り、当グループの評判の毀損等)が発生し、これにより望ましくない結果をもたらされるリスクをいう。モデル・リスクは、入力情報、方法論、適用方法又は使用方法等、様々な要因により発生しうる。</p>	<p>モデルの所有者</p>	<p>リスク・コントロール部門</p>	
<p>ビジネス・リスク：当グループが事業を行っている商業的、戦略的及び経済的環境から生じるリスク</p>			
<p>ビジネス・リスク：費用の減少によっても相殺されなかったことにより、取引高及び/又はマージンが予想より低くなったことに伴い、利益に潜在的な悪影響が及ぶリスク。</p>	<p>経営幹部</p>	<p>財務部門</p>	
<p>風評リスク</p>			
<p>風評リスク：顧客、株主、スタッフ及び一般社会等、当グループの利害関係者の観点からの当グループの評判が毀損するリスク。</p>	<p>全ての事業及び機能</p>	<p>全てのコントロール機能</p>	

トップリスク及び新たに発生するリスク

下記に開示されるトップリスク及び新たに発生するリスクは、1年以内にも実現する可能性があり、当グループに重大な影響を与える可能性があるとして現在当グループが考えるリスクを反映したものである。投資家は、これらのリスク及び当グループの戦略を遂行する能力に影響を与え、また、当グループの事業活動、財政状態、業績及び将来の見通しに影響を与えると当グループが考えるその他の重要なリスクが詳述されている本書の「リスク要因」の項目に記載された全ての情報を慎重に検討すべきである。

- 当グループは、多くのマクロ経済問題や一般的な市場の動向の影響を受けている。本書の「リスク要因」の「市場リスク及びマクロ経済リスク」に記載される通り、これらの外部圧力は、当グループの事業活動及び関連する財務成績（主に利益幅及び収益の縮小、資産の減損及びその他の評価調整を通して）に重大な悪影響をもたらす可能性がある。従ってこれらのマクロ経済的要因は、当グループの継続的なリスク管理活動のストレス・テストのシナリオ開発において検討の対象となる。
- 当グループは、当グループの事業に関連する大幅な規制変更さらさらされており、かかる変更は、本書の「リスク要因」の「規制上のリスク及び法的リスク」において詳述される通り、当グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。
- 当グループは、世界的な金融サービス機関として、多数の異なる法律、税金及び規制の体制並びに広範囲な規制上の監視に服している。本書の「リスク要因」の「規制上のリスク及び法的リスク」に記載される通り、当グループは重大な責任負担リスクさらさらされており、また、様々な請求、紛争、法的手続及び政府の調査の対象にもなっている。
- 日々進化を続けるサイバー攻撃による脅威は、多くの業界が直面する最も重要なリスクの1つである。業界他社と同様、当グループは、データ窃盗、サービス妨害及びサイバー詐欺等の脅威に常にさらされており、そのいずれもが当グループの事業に極めて甚大な影響を及ぼす可能性をはらんでいる。また、当グループの事業はいずれも運営が複雑であるため、当グループは絶えずプロセス誤差、実行の失敗、システム障害又は不正行為等のオペレーショナル・リスクさらさらされている。コンダクト・リスクは当グループの事業に本質的に内在するリスクである。マネーロンダリング、テロ資金供与、制裁措置違反、詐欺、贈賄及び汚職を含む金融犯罪は、重大なリスクとなっている。規制当局の期待と関心の高まりは人やシステムへの投資を余儀なくさせ、また一方で、金融犯罪の特定と防止は最先端の技術や日々変動する地政学的リスクにより更に複雑になっている。詳細については、本項の「オペレーショナル・リスク」及び本書の「リスク要因」の「戦略、管理及び営業に関するリスク」を参照のこと。

リスク・ガバナンス

当グループのリスク・ガバナンスの枠組みは、3つの防衛線に沿って運営されている。第1の防衛線である経営幹部は自身のリスク・エクスポージャーを担い、リスクを管理する効果的なプロセスとシステム（強固かつ包括的な内部統制と書面手続を含む。）を維持することを求められる。経営幹部はまた、統制上の脆弱性及び不十分なプロセスを特定するための適切な監督権及び審査手続を備えている。

第2の防衛線を構成する統制機能は事業から独立しており、グループCEOに直接報告を行う。統制機能は独立した立場でリスクを監督し、これにはリスク選好の設定及び適用ある法令の不遵守の防止が含まれる。

第3の防衛線であるグループ内部監査部門は取締役会の監査委員会に報告を行い、ガバナンス、リスク管理及び統制環境の全体的な効果を評価する（第1の防衛線及び第2の防衛線の目標達成状況の審査を含む。）。

取締役会（BoD）は、当グループのリスク原則、リスク選好及び関連するリスク制限（事業部門及びコーポレート・センターの業務部門への配分を含む。）の決定について責任を負う。BoDはBoDリスク委員会により支援されており、同委員会は、当グループのリスク・プロフィール及びBoDが承認したリスク対応策の実施を監視及び監督し、当グループのリスク選好の方法論を承認する。企業風土・責任委員会は、責任ある持続可能な行動に関する当グループの評判を維持及び向上させるというBoDの職責をBoDが遂行するための支援を提供する。同委員会は、UBSの社会的実績及び企業風土に関する利害関係者の関心事項及び期待を審査及び評価し、BoDに対し適切な行動を提言する。

グループ執行委員会（GEB）は、当グループにおけるリスク管理及び統制の確立及び実施全般について責任を負う。同委員会は、当グループ全体のリスク・プロフィールを管理する。

グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（グループCEO）は、当グループの経営及び業績について責任及び説明責任を負い、取引、ポジション及びエクスポージャーに関するリスク権限を有し、また各事業部門及びコーポレート・センターの業務部門内においてBoDにより承認されたリスク制限の配分を行う。

事業部門の社長は、その事業部門の成功、リスク、業績及び価値について説明責任を負う。当該責任には、リスク・エクスポージャーを積極的に管理すること、並びに潜在的利益、リスク、貸借対照表及び資本の利用のバランスを確保することが含まれる。地域別の社長は、担当地域におけるUBSの戦略の実施を推進し、また、実在の又は潜在的に重大な規制上又は評判上の懸念に発展しうる活動及び問題をGEBに報告する権限を有する。

グループ・チーフ・リスク・オフィサー（グループCRO）は、独立した立場で信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、資金調達リスク、サイバー及び情報セキュリティ・リスク、モデル・リスク並びに環境・社会リスクを監督する責任を負う。これには、リスクの測定・評価手法の確立、リスク制限の設定並びに信用リスク及び市場リスクに係る取引及びエクスポージャーの承認が含まれる。リスク・コントロール部門も当グループ内で使用される全てのモデルに関するモデル・リスク管理の中核的機能である。リスク統制プロセスは、方針と権限の枠組みによってサポートされる。事業部門及び地域別のチーフ・リスク・オフィサーは、それぞれの事業部門及び地域について代理権を有する。更に、リスク・オフィサーにもそれぞれの専門知識、経験及び責任に応じて権限が与えられている。

グループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーは、コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクなどの全てのオペレーショナル・リスクが、適切な測定及び集約プロセス並びに適切な報告を含む効果的な統制の枠組みによって支えられる、当グループのリスク選好に沿って特定され、負担され、管理されるよう確保する責任を負う。

グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（グループCFO）は、当グループ及び事業部門の財務実績の透明性、評価及び発表について、並びに規制上及び財務上の報告要件、コーポレート・ガバナンスの基準及び高い質と適時性を維持するための全社的なベストプラクティスに従った当グループの財務報告、予想、計画及び統制手続について責任を負う。その他の職責としては、UBSの税務管理並びに資金業務及び資本管理（資金調達リスク、流動性リスク及びUBSの法定自己資本比率の管理を含む。）等が挙げられる。

グループ・ジェネラル・カウンセル（グループGC）は、当グループの全ての訴訟問題及び手続の管理及び報告並びに法的リスクが現実化した事案及び法的リスクが生じる分野の検討について責任を負う。

グループ内部監査部門（GIA）は、独立した立場で当グループの戦略の遵守状況、ガバナンスの有効性、リスク管理及び統制プロセス（法律上、規制上及び法定上の要件、並びに内部方針及び契約の遵守を含む。）を当グループ、事業部門及び地域レベルで評価する。GIA部門長は、BoDの会長に報告する。また、GIAはBoD監査委員会に対して職務上の報告系統を有する。

以上の役割及び責任の一部については、当グループの一定の重要な法人においても、同様の体制が敷かれている。当該法人のリスク・オフィサーは、当グループのリスク・ガバナンスの枠組みを補完する法人統制枠組みの一環として、当グループの一定の重要な法人に関する主要リスク及び付随リスクを独立した立場で監督し統制する責任を負う。

リスク選好の枠組み

当グループのリスク選好は当グループの総合的水準により定義され、当グループが引き受ける意思を有するリスク又は回避することを意図するリスクの種類を反映している。リスク選好は、グループレベルで定義される一組の補完的な定性的及び定量的リスク選好ステートメントによって決められ、当グループ、事業部門別及び法人別の方針、制限及び権限を通じて当グループの全ての事業部門及び法人に適用される。リスク選好ステートメントは、当グループの組織を通じた強固なリスク統制の企業風土を維持するために必要不可欠な基盤である。下記の「リスク選好の枠組み」の図はかかる枠組みの主要要素を示している。かかる要素の詳細については本項に記載の通りである。

定性的ステートメントは、当グループが望ましいリスク統制の企業風土を維持するよう確保することを目的としている。定量的リスク選好の目標は、発生しうる経済的又は地政学的な重大有害事象の影響に対する当グループの弾力性を向上させるよう設定されている。これらのリスク選好の目標は、当グループの最低資本及び最小レバレッジ比率、当グループの支払能力、利益、流動性及び資金調達を対象としており、また、年次事業計画プロセスの一環として行われるものも含め、定期的な見直しが行われている。

これらの目標は、オペレーショナル・リスク選好の目標により補完されている。オペレーショナル・リスク選好の目標は、当グループのオペレーショナル・リスクの区分ごとに設定されている（例えば、市場行為、窃盗、詐欺、情報守秘義務及び技術リスク）。既定のリスク耐性（当グループの営業収益に対する割合により表現される。）を超過するオペレーショナル・リスク事象は、適宜それぞれの事業部門別の社長又はより上層に上申されなければならない。

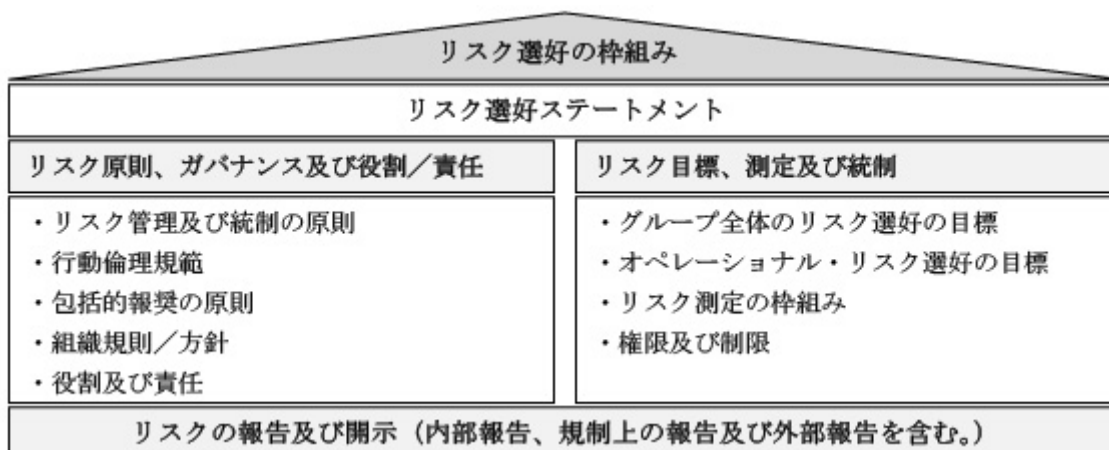
定量的リスク選好の目標は、ポートフォリオ・レベルで設定された一連の包括的なリスク制限により支えられている。これらは当グループ全体、個々の事業部門若しくは業務部門内、法人レベル又は資産クラスに適用することができる。これらの追加的な定量的統制は典型的にはボトムアップの体制を採り、特定のポートフォリオを監視し、潜在的なリスク集中を特定するよう設定されている。

あらゆる製品及び事業を通じたリスク測定を集約したリスク報告は、当グループのポートフォリオ内の様々なリスクの規模、類型及び感応度に対する識見を提供し、これにより既定の限度への遵守を確保することを目的としている。リスク・オフィサー、上級役員及びBoDは、かかる情報を用いて当グループのリスク・プロフィール及びポートフォリオの実績を把握する。

リスク選好の目標の状況は毎月評価され、BoD及びGEBに報告される。当グループのリスク選好は長い時間の中で変更されることがある。そのため、とりわけ当グループの年次事業計画プロセスとの関連で、ポートフォリオ制限や関連ある承認権限に定期的な見直し及び修正が行われる。

当グループのリスク選好の枠組みは単一の包括的な方針によって決定され、2013年に公表された金融安定理事会の「効率的なリスク選好の枠組みに係る原則」に準拠している。

リスク選好の枠組み



リスク原則及びリスク統制の企業風土

当グループは、強固なリスク統制の企業風土を維持することに焦点を当てている。かかる企業風土は、今日の高度に複雑化した営業環境において成功を収めるために不可欠な条件であり、また、持続可能な競争上の優位性の根源である。あらゆる意思決定の中枢において堅実かつ厳格なリスクの負担を実施することにより、当グループは比類ない顧客満足を実現し、利害関係者の長期価値を創出し、そしてUBSを就労の場として世界で最も魅力ある会社の1つにするという目標の達成を目指している。

当グループのリスク選好の枠組みは、当グループの柱となるもの、原則及び行動様式、当グループのリスク管理及び統制の原則、当グループの行動倫理規範並びに当グループの包括的報奨の原則に示される、当グループのリスク統制の企業風土のあらゆる重要な要素を組み合わせている。これらは合わせて、当グループによる意思決定を当グループの戦略、原則及びリスク選好と連携させることを目指している。これらはリスク認識を促進し、適切なリスクの負担をもたらし、強固なリスク管理及び統制プロセスを確立するための確固たる基盤を提供する一助となる。これらの原則は、あらゆるレベルの従業員を対象とする一連の施策により支援されており、これにはリーダーシップに対するUBSハウス・ビューが含まれる。リーダーシップに対するUBSハウス・ビューとは、リーダーに対する期待値を明文化し、UBS全体で一貫したリーダーシップの基準を設定するものである。また、これらの施策には当グループの優れた監督の原則が含まれ、当該原則は、監督責任（具体的には、責任を取ること、自分の業務を把握し整理すること、自分の従業員を知り、彼らが

何をしているのかを知ること、良好なリスク統制の企業風土を整えること、問題に対応し、解決すること)について、管理責任者及び従業員に対する明確な期待値を設定している。

リスク管理及び統制の原則

財務の健全性の保護	評判の保護	経営幹部の説明責任	独立した統制	リスクの開示
全てのリスク・タイプにおいて、当グループのリスク・エクスポージャーを管理し、個別のエクスポージャー・レベル、特定のポートフォリオ・レベル及び会社全体のレベルで、潜在的なリスク集中を回避することにより、UBSの財務の健全性を保護する。	リスク、パフォーマンス及び報酬に対する全体的かつ総合的見解により特徴づけられる健全なリスク統制の企業風土並びに当グループの行動倫理規範を始めとする基準及び原則の完全な遵守を通じて、評判を保護する。	経営陣の説明責任を維持し、これにより経営幹部は、リスク・コントロール部門とは対照的に、当グループが負担するあらゆるリスクに対し責任を負い、また、バランスのとれたリスクと利益の提供を目的として、全てのリスク・エクスポージャーを継続的かつ積極的に管理する責任を負う。	事業のリスク管理の有効性を監視し、事業のリスク引受を監督する独立のリスク統制機能。	上級役員、BoD、投資家、規制当局、信用格付機関及びその他の利害関係者に対する適切な水準の包括性及び透明性を有するリスクの開示。

職員が安心して懸念を表明することのできる環境を維持するため、当グループは内部告発の方針と手続を設けている。これらは、法律、規制、規則及びその他の法律要件、当グループの行動倫理規範、方針又は関連ある専門基準に係る違反の疑いについて、個人が（公然と又は匿名で）上申することのできる複数のルートを提供する。当グループのプログラムは、内部告発された懸念事項が調査され、適切かつ一貫した措置が確実に執られるよう設計されている。当グループは、引き続き全職員を対象とする意識向上のための研修とコミュニケーションに尽力している。

また、当グループには全従業員を対象とする必修の研修プログラムがある。かかるプログラムは、マネーロンダリング防止及びオペレーショナル・リスクを含む、幅広い法令遵守及びリスク関連のテーマを取り扱う。更に、専門的な研修（例えば、トレーディング分野の従業員に対する信用リスクや市場リスクの研修）が従業員の具体的役割と責務に応じて提供されている。既定の期限以内に満足のいくレベルで必修の研修会を修了できなかった場合は、懲戒等の処分の対象となる。コンダクト・リスクの枠組みを内包する当グループのオペレーショナル・リスク対応策は、金融、規制及び風評リスク並びに顧客及び市場に対するリスクを特定及び管理することを目的としている。

定量的リスク選好の目標

当グループは、一連の定量的リスク選好の目標を通して、リスク・エクスポージャー合計を当グループの資本及び事業計画に基づき、当グループが望むリスク許容度内に確実に収めることを目指している。各目標に係るリスク許容度の個別定義により、厳しいストレス事象下においても当グループの営業基盤を守り、最低限の規制上の要件を上回るために当グループが資本、利益、資金調達及び流動性を十分確保することが求められる。リスク選好の目標は、年次事業計画プロセスの一環として評価され、BoDの承認を受ける。リスク・エクスポージャーとリスク許容度との比較は、当グループの事業戦略及びリスク・プロフィールへの潜在的な調整に係る経営判断において重要な留意事項である。

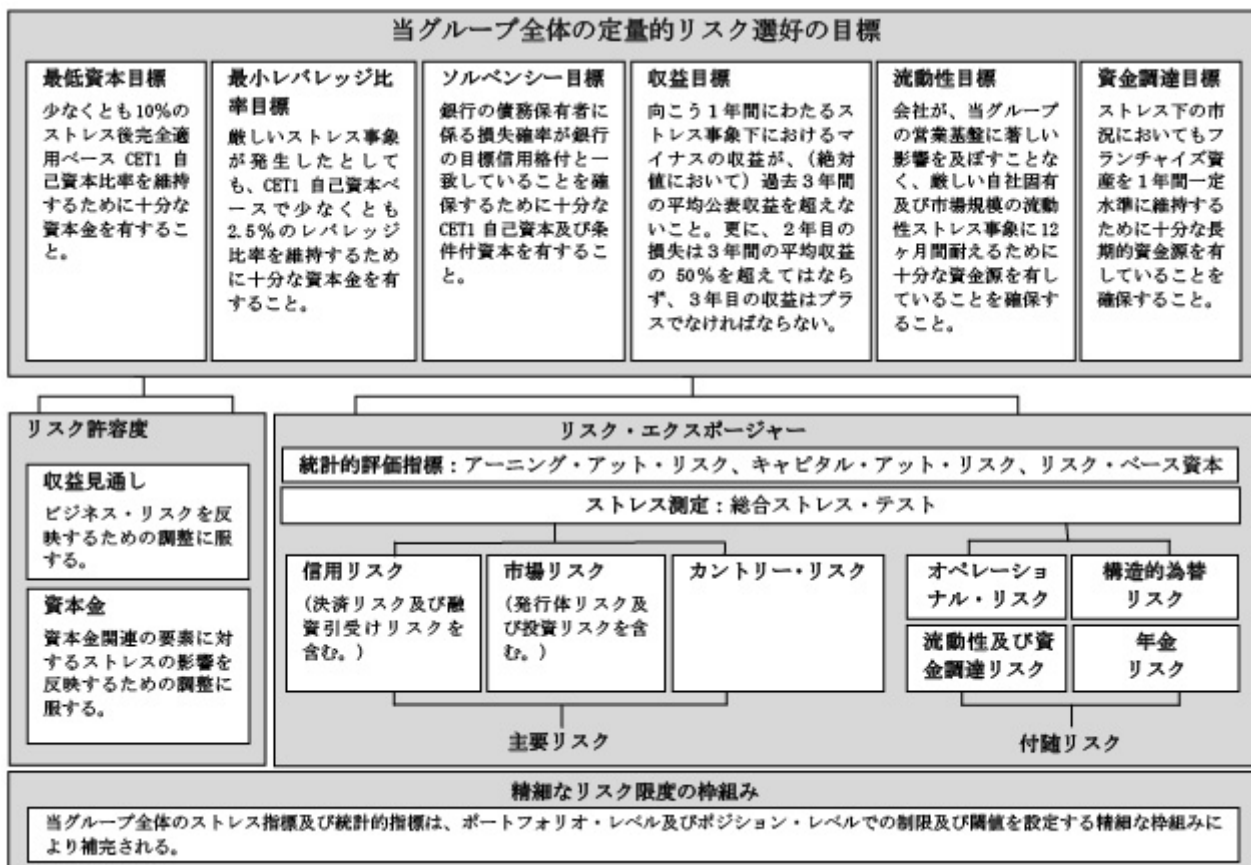
当グループは、グループレベルの深刻なストレス事象の影響を評価するために、シナリオに基づくストレス・テストと統計的なリスク測定法の両方を利用している。これらの相補的な枠組みは、全ての重要な主要リスク及び付随リスク並びに当グループの事業部門及びコーポレート・センターの業務部門の全てにわたるビジネス・リスクに対するエクスポージャーを捕捉している。

当グループは、厳しいストレス事象の場合のリスク許容度を判断するに当たり、収益見通しの減少及び費用の減少（例えば、変動報酬の見越計上の戻入）を反映させるためにビジネス・リスクの戦略計画による収益見通しを調整する。当グループはまた、繰延税金資産、年金制度資産及び負債並びに株主に対する投資利益の見越計上額に対するストレスの影響を考慮するため、当グループの資本を調整する。

下記図表は、2018年度における当グループの定量的リスク選好の目標の概要を示している。当グループは、過年度との対比として、ゴーイングコンサーンの最低資本目標及び最小レバレッジ比率目標を削除した。これは、発行済のその他Tier 1(AT1)証券の額を考慮した場合、これらの目標が、その対応する普通株式等Tier 1(CET1)目標の達成時に達成されるものであるからである。当グループの収益目標については当グループ全体を考慮し、また、ストレス事象下における潜在的損失は過去の収益と比較する。

事業部門レベルのリスク選好ステートメントは、当グループ全体の目標から導かれるものである。事業部門レベルのリスク選好ステートメントはまた、当該部門における特定の活動及びリスクに関連した、当該部門特有の目標により構成されることがある。リスク選好の目標はまた、特定の法人についても設定される。このような目標は、当グループ全体のリスク選好の枠組みに準拠していることを要し、当該法人及び当グループの規制に従い承認される。これらの目標には、関連ある法人の特定の性質、規模、複雑性及び適用ある法令を反映した差異が生じることがある。

2018年度の定量的リスク選好の目的



IFRS第9号適用後のリスク選好

IFRS第9号に基づく予想信用損失(ECL)モデルの導入により、ローン、ローン・コミットメント、保証及び特定の取消可能な融資枠から発生する信用リスクの会計処理方法が根本的に変更された。当該資産が信用減損しているとみなされるか否かにかかわらず、償却原価による会計処理の対象となる全ての資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(FVOCI)について準備金及び引当金(以下、本項において「引当金」と総称する。)が決定される。引当金の金額は、個々の商品に関するリスク認識の変化に応じて変動する。この点は、特に、資産につき、信用リスクが当初の評価に比べて著しく増加したと特定されたときに、関係する。この場合、ECL引当金は、信用リスクに著しい悪化が生じていない場合における報告日後最大12ヶ月間だけでなく、当該金融商品の残存期間にわたって発生する可能性のあるデフォルト事由から生じるECLを保全することが必要になる。信用サイクル及び当グループのローン・ポートフォリオ構成の動向に応じてECLが変動するため、ECL引当金により、信用損失費用のボラティリティが増加することがある。その影響は、悪化する経済環境においてより顕著になる可能性がある。

信用損失の認識時期を早めなければならないことがストレスのある状況における当グループのリスク・エクスポージャーに及ぼす影響は、当グループの見積りにおいて考慮されている。当グループは、IFRS第9号

がより長期間にわたって変化する経済状況下で適用されるにつれて、かかる引当金の性質についての理解が深まると予想しており、将来、当グループのリスク・エクスポージャーを更に調整する可能性がある。

当グループは、最新の情報及びIFRS第9号に基づくECL引当金が当グループの支払能力の目標に及ぼす影響に基づき、当グループのリスク選好及び管理業務並びにIFRS第9号適用後の取引の価格設定及び組成の戦略を変更していない。

内部リスク報告体制

リスクの包括的かつ透明性のある報告体制は、当グループのリスク・ガバナンスの枠組みに定める統制・監督責任の中核をなすものであり、当グループのリスク管理及び統制の原則の要件である。従ってリスクは、当該リスクの範囲及び変動性並びに様々な政府機関、規制当局及びリスク権限保有者からの要請に応じた頻度及び詳細さで報告される。

グループ・リスク報告書は、グループレベルのリスクに関する総合的意見（当グループのリスク選好の目標の状況及び当グループ全体のストレス・テストの結果を含む。）と併せて、事業部門及びコーポレート・センターの業務部門の主要リスク及び付随リスクの動向に関する詳細な定性的及び定量的概説を月次ベースで提供する。グループ・リスク報告書はBoDリスク委員会及びGEB並びにグループ・リスク・コントロール部門、グループ内部監査部門、財務部門及び法務部門の上級メンバーに対し内部的に配布される。グループ・リスク報告書の主要な抜粋は、毎月のグループ・ファイナンス報告書及びグループ財務報告書の抜粋とともに、GEB及びBoDに提供される月次更新実績情報に掲載されている。リスク報告は、当グループの重要なグループ事業体（強化されたコーポレート・ガバナンス基準の対象となる事業体）についても作成される。

部門別の精細なリスク報告は、それぞれの事業部門のチーフ・リスク・オフィサー及び事業部門の社長に提供される。毎月行われるこの報告は、事業部門別及びコーポレート・センターの業務部門別の市場リスク及び信用リスクに関する大小様々な日次又は週次報告により補完され、これによりリスク・オフィサー及び上級役員は当グループのリスク・プロフィールを監視し統制することが可能となる。

主要リスク及び付随リスクを対象範囲とする当グループの内部リスク報告体制は、社外への情報開示や規制上の報告においても使用されているリスク・データ及び測定システムにより支援されている。リスク・コントロール部門内の専門の部署がリスクの測定、分析及び報告並びにリスク関連データの質及び完全性の監督について責任を負っている。当グループのリスク・データ及び測定システムは、リスク・ベース監査の手法に従い、グループ内部監査部門による定期的な見直しが行われる。

リスク測定

当グループは、ポートフォリオのリスク及びリスク集中の定量化について、様々な方法論や測定法を適用している。標準的な測定法において完全に反映されないリスクは、追加の統制（特定の取引の事前承認及び特別なリスク制限の適用を含む場合がある。）の対象とされる。通常、リスクの定量化モデルは統制機能内の専任部門により確立され、独立した検証の対象となる。

モデルには承認が必要とされ、また、規制要件及び内部方針に従い定期的な見直しを行い、当該モデルが想定通りに機能し、現実の事象や価値と同等の実績を残し、また、ベスト・プラクティスに基づくアプローチ及び最新の学術的発展を反映するものであるか否かの検証が行われる。当グループの検証は、当該モデルが満足のいく水準で機能しているか否か、追加的な分析を要するか否か、及びモデルが再調整又は再開発を要するか否かの評価を行う。評価結果及び結論は、関連あるガバナンス機関及び（義務づけられている場合は）規制当局に開示される。

生産環境でモデルの質及びパフォーマンスを評価するために進行しているプロセスは、2つの要素によって構成される。すなわち、モデル・リスク管理&統制部門（MRMC）が独立の立場でモデルの目的適合性を評価するモデル検証と、モデルの出力及びその適用に関する正確性及び適切性を確認するための定期的な手続であり、モデルの開発者により実施され、MRMCにより見直されるモデル確認である。

ストレス・テスト

当グループは、ストレス・テストを行うことで極端だが妥当なマクロ経済的及び地政学的ストレス事象から生じ得る損失を推定している。ストレス・テストにより、潜在的な脆弱性及びリスク集中を特定し、その理解を深め、管理することができる。ストレス・テストは、当グループ全体、事業部門、法人及びポート

フォリオの各レベルにおける上限値の枠組みにおいて重要な役割を果たしている。ストレス・テストの結果は定期的にBoD、リスク委員会及びGEBに報告される。上記「リスク選好の枠組み」に記載した通り、ストレス・テストは、統計損失測定と併せて、当グループのリスク選好及び事業計画プロセスにおいて中心的な役割を果たしている。

当グループのストレス・テストの枠組みは、以下の3つの柱を包含している：すなわち 総合ストレス・テスト、 広範囲にわたるポートフォリオ別及びリスク・タイプ別のストレス・テスト、 リバース・ストレス・テストである。

当グループの総合ストレス・テスト(CST)は、シナリオに基づくものであり、多くの潜在的な世界規模のシステミックな事象から生じ得る当グループ全体の損失の総額を定量化することを目指している。当該枠組みは、上記「リスク区分」に示されている通り、全ての重要な主要リスク及び付随リスク、並びにビジネス・リスクを捕捉する。シナリオは、将来を見通したものであり、かつ様々な深刻度に合わせて調整されたマクロ経済的及び地政学的ストレス事象を包含している。当グループは、各シナリオを当該シナリオにおける市場指標及び経済的変数の予測展開を通じて適用する。その上で当グループは、その結果当グループの主要リスク、付随リスク及びビジネス・リスクに生じる影響を評価し、シナリオが生じた場合に発生する全体的な損失及び資本への影響を推定する。BoDリスク委員会は、少なくとも年に1回、通常CST報告を行うため、並びに当グループのリスク選好の枠組みにおける最低資本額、収益目標及びレバレッジ比率目標に対するリスク・エクスポージャーを監視するために、中心シナリオとして使用される最も関連の深いシナリオを承認する(これは、必須の想定シナリオとして知られている)。これらの結果は、毎月、リスク委員会、BoD、GEB及びFINMAに報告される。

当グループは、FINMA及び当グループの法人の規制当局に対し、その要件に従って詳細なストレス損失分析を提供している。例えば、当グループは、CSTに加えて、FINMA及び米国連邦準備制度理事会在それぞれ規制する法人に関して定めた損失可能性分析(LPA)並びに包括的資本分析及びレビュー(CCAR)を行っている。

全社的ストレス委員会(ESC)は、当グループ全体のストレス測定に使用される想定及びシナリオの一貫性と妥当性を確保する責任を負う。これらの責任の一環として、ESCは、一連のストレス・シナリオが、マクロ経済的及び地政学的環境における現在及び潜在的な動向、当グループの現在及び計画されている事業活動、並びに当グループのポートフォリオにおける現実の又は潜在的なリスク集中及び脆弱性を十分に反映するよう確保することを目指す。ESCは、少なくとも四半期毎に会議を開き、かかる会議はリスク・コントロール部門の当グループ代表者、事業部門の代表者及び法人の代表者で構成されている。その責任を実行する際、ESCはシンクタンクからのインプットを考慮する。このシンクタンクは、各事業部門、リスク・コントロール部門及び経済研究部門の上級代表者の一団であり、当グループの収益性に重大な影響を与える可能性のある潜在的なストレス・シナリオを特定するために四半期毎に会議を開いて現在及び将来の市場環境について精査する。この結果、FINMAから命じられているシナリオとは別に一連の内部ストレス・シナリオが開発され、時間をかけて改良されることになる。

各シナリオは、幅広いマクロ経済的な変数を捕捉する。これには、国内総生産(GDP)、株価、金利、為替レート、商品価格、不動産価格及び失業率が含まれる。当グループは、各シナリオにおけるこれらのマクロ経済的変数及び市場変数の想定される変動を、当グループのポートフォリオの主要なリスク要因に負荷をかけるために使用する。例えば、GDPの成長率の低下と金利上昇は、当グループが貸出を行った企業の収益を減少させる可能性があり、デフォルト確率、デフォルト時損失率及びデフォルト時エクスポージャーに係る信用リスク・パラメーターの変化につながり、その結果、ストレス・シナリオにおいて予想信用損失が上昇する。また、当グループは、費用の減少を控除した後の受取報酬、受取利息及びトレーディング収益の減少により生じるビジネス・リスクも捕捉する。これらの影響は、損益、その他の包括利益、RWA、LRD、そして最終的には当グループの資本及びレバレッジ比率に係るシナリオの見積影響総額を計算するために、全ての重要なリスク・タイプ及び全ての事業を通して測定される。マクロ経済的変数の変動の仮定は、現在及び予想される将来の市況の変化を考慮して定期的に更新される。

2018年度中、CSTの必須の想定シナリオは社内の深刻なユーロ圏危機シナリオであった。このシナリオは、ユーロ圏の危機を特徴とし、複数の周辺ヨーロッパ諸国の経済軌道に対する信頼が失われるため、当該諸国の債券利回りが急上昇し、その結果、最終的に、当該諸国は市場アクセスを失うというものである。ギリシャがユーロ圏から外れるため、資本規制、財政援助及び債務再編などの緊急措置が必要となる。続いて起こる世界的な景気減速と市場の混乱において、中国はハード・ランディングに陥り、このことが更に世界

的成長の足を引っ張る。政策上余地のある主要先進経済国の中央銀行は、経済成長を促進し、市場の信頼性を回復するために金利をゼロに切り下げるが、深刻な世界的不況の回避には至らない。

CSTリスク・エクスポージャーは、当該年度を通じて概ね安定的であり、月次変動の大部分は、主にインベストメント・バンクにおける一時的な融資引受エクスポージャーに起因していた。

当グループは、CSTの枠組みの一環として、2018年度を通じて新たに4つのストレス・シナリオを定期的に監視した。

- 大手金融機関破綻シナリオは、世界的な大手金融機関の破綻を反映して金融市場が新たに混乱し、長らく金融デレバレッジや世界各国における活動の著しい低迷へとつながる状況を表している。
- 米国通貨危機シナリオは、米国への信頼が喪失し、多国籍ポートフォリオの米ドル建て資産以外への再配置につながり、米ドルの急激な大暴落を引き起こす状況を表している。当該シナリオでは、米国は不況に後戻りし、他の先進工業国もこれと同パターンを辿り、インフレ懸念から全体的に高い金利水準につながる。
- 世界恐慌シナリオは、甚大かつ長期のユーロ圏危機を表している。当該シナリオでは、複数の周辺国がデフォルトに陥り、ユーロ圏から脱退し、先進経済が長期的な景気低迷へと引きずり込まれる。
- 世界的金利スティープ化シナリオは、長期債の無秩序な投げ売り及びイールド・カーブの急速なスティープ化をもたらす市場センチメントの突然の変動を表し、かかる変動は金融市場における流動性の欠如により更に深刻化する。これにより日本ではソブリン危機が発生し、世界的景気後退に発展する。

当グループは、2019年度のCSTの枠組みに用いる必須のストレス・シナリオとして、深刻なユーロ圏危機シナリオを更新した。更新後のシナリオは、2018年度版のシナリオと同様、ユーロ圏危機をその中核に据えた世界的なシナリオのままであるが、今回は、イタリアの財政問題が危機のきっかけとなっている。更に、世界的な保護貿易主義の逆風が景気回復の足を引っ張る。中国のハード・ランディングは引き続き当該シナリオにおいても採用されている。

ポートフォリオ別ストレス・テストは、特定のポートフォリオのリスクに合わせて作成された測定法である。当グループのポートフォリオのストレス損失測定は、過去の事象のデータに基づいているが、将来の見通しに関する要素も含んでいる。例えば、当グループの流動性調整ストレス指標における予想市場変動は、過去事象の分析に基づく市場動向の変遷、及び発生したことの無い既定のシナリオの検討を含む将来分析の組合せを用いることにより得られる。ポートフォリオ別ストレス・テストの結果は、明示的にリスク負担を統制するために制限を受ける可能性、又は脆弱性を特定するために制限なく監視される可能性がある。

リバース・ストレス・テストは、定義されたストレス結果（例えば、特定の損失額、風評被害、流動性不足又は法定自己資本比率の違反）からスタートし、かかる結果をもたらすような経済的又は財務的シナリオを特定するために逆算する。そのため、リバース・ストレス・テストは、通常考えられる範囲を超える「仮定」の結果を想定することによってシナリオに基づくストレス・テストを補完し、それにより深刻度及び妥当性に関する前提について潜在的に異議を唱えることが意図されている。

加えて当グループは、金利の増減の影響やイールド・カーブ構造の変更も定期的に分析している。

更に、グループ財務部門は、様々なシナリオ下において当グループが適切なバランスの流動性・資金調達ポジションを維持することを可能にする最適な資産負債構造を決定するためにストレス・テストを行う。これらのシナリオは、上記で概説したものと異なる。なぜなら、CSTの枠組みにおいて用いられるシナリオが損益及び資本に対する影響に焦点を当てているのに対し、これらのシナリオは流動性及び資金調達ストレスをもたらす可能性のある特定の状況に焦点を当てているからである。

統計的測定

当グループは、シナリオに基づくCSTによる測定に加え、統計的手法を用いてリスクを算出及び合算することを可能とする統計的ストレス測定の枠組みを採用し、選択された信頼水準におけるストレス事象を導き出している。

当グループは、この枠組みを、過去の市場変動の実績及び当グループの実際のリスク・エクスポージャーの組合せに基づき、また収益及び費用への影響を考慮した上で、潜在的利益の分布を導き出すために用いる。これにより当グループは、95%の信頼水準で収益の潜在的不足額（すなわち予測利益からの乖離）を測定し、1年の期間について評価するアーニング・アット・リスク（EaR）を定めている。EaRは、当グループのリスク選好の枠組みにおける利益目標の評価に用いられる。

当グループは、その他の包括利益により実現した損益の影響を含めることにより、EaR測定を拡張して、CET1自己資本に対するストレス事象の潜在的な影響の分布を導き出している。この分布から、当グループは

95%の信頼水準でキャピタル・アット・リスク（CaR）バッファの測定法を確立し、これを当グループの資本及びレバレッジ比率のリスク選好目標の評価に利用しており、また、99.9%の信頼水準でCaRソルベンシーの測定法を確立し、これを当グループの支払能力のリスク選好目標の評価に利用している。

当グループはまた、CaRソルベンシーの測定法を、事業部門及びコーポレート・センターの業務部門のリスク・ベース資本（RBC）に対する寄与度の抽出の根拠としても用いる。RBCは当グループの持分帰属枠組みの構成要素である。RBCは、不測の損失を吸収し、なおかつ引き続き債権者に対する支払を完済できるために必要となる資本を推定するため、極端なストレス事象による資本の潜在的な減損を99.9%の信頼水準で測定する。

ポートフォリオ及びポジションの制限

当グループ全体のストレス指標及び統計的指標は、より精細なポートフォリオ及びポジションの制限、トリガー及び目標により補完されている。これらの測定法を組み合わせることにより、当グループの事業部門及びコーポレート・センターの業務部門並びに重要な法人に、そのビジネスモデルから生じる重要なリスクに関連するものとして適用される、包括的かつ精細な統制の枠組みが提供される。

当グループは、各種のエクスポージャーに対して、ポートフォリオのレベルで、統計的測定法及びストレスベースの測定法（当グループの貸出金残高に対するバリュエーション・アット・リスク、流動性調整ストレス、ローン引受制限、経済価値感応度及びポートフォリオ・デフォルト・シミュレーション等）を用いて、制限を適用している。これらは、受取利息純額感応度、売却可能ポートフォリオの時価評価による損失、並びに資本及び資本比率に対する為替変動の影響に関する、一連の統制により補完されている。

ポートフォリオ測定法は、ポジション・レベルでの統制により補完されている。ポジション統制に関するリスク測定法は、市場リスクの感応度及びカウンターパーティ・レベルでの信用リスク・エクスポージャーに基づいている。市場リスクへの感応度には、株式指数、為替レート及び金利といった市場一般のリスク要因の変動への感応度と、発行体の信用スプレッド又はデフォルト・リスクといった発行体個別の要素への感応度が含まれる。当グループは、インベストメント・バンク、コーポレート・センター - グループ資産・負債管理並びにコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに対する、多数の市場リスク統制を日々監視している。カウンターパーティ測定法は、担保及び法的強制力を有するネットティング契約を考慮した、各カウンターパーティの現在のエクスポージャー及び将来における潜在的なエクスポージャーを捕捉するものである。

リスク集中

リスク集中は、()ポジションが一群の相関要因の変更による影響を受ける場合又は一群のポジションが同じリスク要因若しくは一群の相関要因の変更による影響を受ける場合、また()エクスポージャーが、広範囲であるが妥当と思われる厳しい状況において、多大な損失をもたらす可能性がある場合に起こる。リスク集中の発生しうるカテゴリーには、カウンターパーティ、産業、法人、国又は地理的地域、製品及び事業が含まれる。

リスク集中の特定は、今後の展開の可能性が正確に予測できないことや、また年度ごとに変動する可能性があることから、判断を要する。当グループにリスク集中があるか否か判断する場合、当グループは、多数の要素を個別にも全体としても考慮する。かかる要素には、ポジション及び当グループのカウンターパーティの共有の特徴、ポジション又は一群のポジションの規模、リスク要因の変更に対するポジション又は一群のポジションの感応度並びに当該要因のボラティリティ及び相関性が含まれる。同様に当グループの評価の際に重視すべき事項は、ポジションの取引市場の流動性並びにヘッジ又はその他の潜在的リスクの軽減要素の利用可能性及び効果である。ヘッジ商品の価格は、常にポジションのヘッジにより変動するわけではなく、この不一致はベシス・リスクといわれる。更に、それ自体重大な（すなわち、影響の大きな単一の損失又は合計すると影響の大きな複数の損失を発生させる可能性がある）単一の問題又は互いに関連して大きな影響をもたらす複数の関連する問題からオペレーショナル・リスクの集中が生じる可能性がある。

リスク集中は、リスク・コントロール部門による監督強化の対象となり、利用できる方法により当該リスクが削減されるか又は軽減されるか否かが判断される。特に、厳しい環境で生じた相関関係が当グループのリスクモデルにより予測される相関関係と大きく異なる場合、重大な損失が、資産クラス、ポジション及びヘッジにおいて発生する可能性がある。

信用リスク

主な動向

当グループでは2018年1月1日から発効したIFRS第9号「金融商品」を適用した。IFRS第9号では、将来を考慮した予想信用損失（ECL）のアプローチを導入している。このアプローチは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の金融商品を対象とした発生損失減損アプローチ並びにIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の金融保証及びローン・コミットメントを対象とした損失引当金アプローチよりも早期に信用損失を認識するよう意図されている。

2018年度の正味信用損失費用の合計は1億1,800万米ドルであったが、これは主に、パーソナル&コーポレート・バンキング及び（それより程度は下回るものの）インベストメント・バンクを中心とした信用減損（ステージ3）ポジションに関連する9,500万米ドルの正味信用損失、並びにステージ1及び2ポジションに関連する2,300万米ドルの正味予想信用損失を反映している。

当グループの貸出金エクスポージャーの約半分を占めるスイスの貸付ポートフォリオの業績は引き続き良好であったが、スイス経済が悪化すれば、カウンターパーティに影響を与えたり、最近低水準が観測されている信用損失費用を増加させたりしかねないため、当グループはその兆候に引き続き警戒している。

ボラティリティ及び金融市場の弱点が年度末に向けた一般的な減速をもたらしているとはいえ、レバレッジド・ローン市場が引き続き比較的堅調だったため、インベストメント・バンク内の当グループの融資引受業務における取引の流れは引き続き安定していた。

信用リスクの主要な発生源

- 当グループの貸付エクスポージャーの相当部分は、主に居住用不動産及び収益をもたらす不動産を担保とした企業向け貸出金及びモーゲージ・ローンを提供するスイス国内のビジネスから生じているため、スイス経済の実績に左右される。
- インベストメント・バンクにおける当グループの信用エクスポージャーは、主に貸付、デリバティブ取引及び証券金融取引から生じており、その大部分は、投資適格とされている。融資引受活動は低率となることがあり、一時的に集中的なエクスポージャーをもたらす。
- 当グループのウェルス・マネジメント事業の大部分は、証券担保貸付及びモーゲージ貸付を行っている。
- 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける信用リスクの大部分は、現金担保に基づいて実行されたデリバティブ取引及び証券化されたポジションに関連する。

測定、監視及び管理の手法の概要

- 各カウンターパーティとの取引から生じる信用リスクは、デフォルト確率、デフォルト時エクスポージャー及びデフォルト時損失率の当グループの推定値に基づいて測定される。当グループは、個々のカウンターパーティ及び関連するカウンターパーティのグループについて、バンキング商品及び取引商品を対象とする制限及び決済金額の制限を設けている。リスク統制権限は、リスク・エクスポージャーの金額、内部の信用格付及び潜在的な損失に基づき、BoDによって承認され、グループ最高責任者、グループ・チーフ・リスク・オフィサー及び部門毎のチーフ・リスク・オフィサーに委任される。
- これらの制限は、債務の未払額だけでなく、偶発的なコミットメント及び取引商品に関する潜在的な将来のエクスポージャーにも適用されるものである。
- インベストメント・バンクに関する当グループの監視、測定及び制限の枠組みは、償還期限までの保有を意図するエクスポージャー（取得保有エクスポージャー）と、分配又はリスク移転がなされるまでの間の短期的保有を意図するエクスポージャー（一時的エクスポージャー）を区別している。
- 当グループはまた、ポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失、及びストレス損失）を得るために当グループ全体及び事業部門のレベルでモデルを使用し、当グループ全体及び事業部門のレベル毎にポートフォリオの制限を設けている。
- 顧客が同種の事業活動に従事している場合や、同一の地理的地域に拠点を置いている場合、又は顧客の契約上の義務の履行能力が経済的、政治的又はその他の条件の変化により同様の影響を受ける等、類似した経済的特徴を有している場合には、信用リスクの集中が発生する可能性がある。信用リスク集中を避けるため、当グループは、セクター・エクスポージャー、カンントリー・リスク、及び特定の商品のエクスポージャーについて、ポートフォリオ及びサブ・ポートフォリオのレベルのリスク集中を制約する制限及び/又はオペレーショナル・コントロールを設けている。

当グループの信用リスク・プロフィール

本項に詳述するエクスポージャーは、IFRSの測定要件と一定の事項において相違する信用リスクに関する当グループ経営陣の内部見解に基づくものである。

当グループは、内部で信用リスク・エクスポージャーをバンキング商品及び取引商品の2つに大別している。バンキング商品は、実行済融資、未実行の保証及び貸出コミットメント、銀行預け金、中央銀行預け金並びに償却原価によるその他の金融資産から成る。取引商品は、店頭デリバティブ、取引所取引デリバティブ並びに有価証券貸借取引、レポ契約及びリバース・レポ契約で構成される証券金融取引から成る。

バンキング商品

5,180億米ドルのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、IFRS第9号のグロス・エクスポージャー6,850億米ドルに相当し、これには償却原価で測定されるその他の金融資産を含むが、現金、有価証券ファイナンス取引による債権、デリバティブ商品に係る差入担保金、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(FVOCI)、取消不可能な既存ローンの延長の確約、無条件で取消可能なコミットメントライン並びに将来開始されるリバース・レポ契約及び有価証券借入契約は含まれない。

2018年12月31日現在のバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの総額は、前年度末の4,810億米ドルに対し、5,180億米ドルであった。純変動は、主に、中央銀行預け金残高における上記の償却原価で測定されるその他の金融資産の追加に関係している。

グローバル・ウェルス・マネジメント

グローバル・ウェルス・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、1,780億米ドルから1,860億米ドルまで増加した。純変動は、主に、前述の償却原価で測定されるその他の金融資産の追加及びモーゲージ・ローンの増加に関係している。

当グループのグローバル・ウェルス・マネジメントの貸出金ポートフォリオは、主に有価証券(ロンバード・ローン)及び居住用不動産により担保されている。ロンバード・ローンの大部分(96%)は当グループの内部の信用格付に基づき投資適格とされる高い質を有し、通常は平均デュレーション3~6ヶ月の短期的性質を持つ。更に、ロンバード・ローンは、担保の質が低下し又は証拠金請求が満たされない場合は、直ちに解約され得る。

スイス国外(グローバル・ウェルス・マネジメント(南北アメリカ地域)を除く。)の不動産によって担保されるモーゲージ・ローン・ポートフォリオは、主に買収から生じたモーゲージ・ローンの含有により、63億米ドルから増加して、65億米ドルとなった。当該ポートフォリオは、年度を通じ総合的に高い質を保った。

グローバル・ウェルス・マネジメント(南北アメリカ地域)において、居住用不動産により担保された貸出金のポートフォリオは主に、米国において提供される住宅モーゲージ・ローンで構成される。グロス・エクスポージャーは、117億米ドルから増加して149億米ドルとなった。当該ポートフォリオは、2017年12月31日現在の58%に対して、貸出対総額比率(LTV)56%という総合的に高い質を保った。当グループは、2009年にモーゲージ・ローン・プログラムを開始してから、軽微な信用損失しか経験していない。当該ポートフォリオが最も集中している上位5地域は、カリフォルニア(28%)、ニューヨーク(14%)、フロリダ(9%)、テキサス(4%)及びニュージャージー(4%)であった。

パーソナル&コーポレート・バンキング

パーソナル&コーポレート・バンキングのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、1,550億米ドルから1,570億米ドルに増加した。バンキング商品に係るネット・エクスポージャーは、1,550億米ドルに対し、1,570億米ドルであった。そのうち約63%(前年度末は60%)が投資適格であると格付けされた。そのエクスポージャーのおよそ50%(2017年度は53%)が0%から25%の最も低いデフォルト時損失率(LGD)のカテゴリーに区分された。パーソナル&コーポレート・バンキングの貸出金ポートフォリオの総額の規模は、僅かに減少して1,330億米ドルとなった。2018年12月31日現在、このポートフォリオの92%が居住用及び商業用不動産を主とする担保により保証されている。無担保の総額のうち、79%は企業であるカウンターパーティへのキャッシュ・フローに基づく貸出に関するものであり、7%は政府機関への貸付に関するものであった。当グループの内部の信用格付に基づき、無担保貸付ポートフォリオの47%(2017年度は51%)が投資適格であると格付けされた。

2018年のバンキング商品の信用損失費用は低いまま維持された。

当グループのスイスの企業向けバンキング商品のポートフォリオは、引き続き270億米ドルであった。このポートフォリオは多国籍企業又は国内企業であるカウンターパーティに対する貸出金、保証及びローン・コミットメントで構成されている。特に中小企業ポートフォリオは多様な業界にわたっている。しかし、これらの企業は、自国の国内経済及び輸出（特に欧州連合（EU）と米国間）の相手国の経済に依存する。加えて、ユーロ/スイス・フラン間の為替相場の展開は、スイス企業にとって重大なリスク・ファクターとなっている。

返済遅延率は、企業向け貸出金ポートフォリオについては、2017年度末の0.6%に対し、0.3%であった。この減少は、返済遅延率の定義が、IAS第39号に基づく「遅延しているが減損の生じていない貸出金の貸出金全体に対する割合」から、IFRS第9号の「遅延しているが信用の減損の生じていない貸出金の貸出金全体に対する割合」に変わったことによる。

スイスのモーゲージ・ローン・ポートフォリオ

居住用及び商業用不動産を担保とするスイスのモーゲージ・ローン・ポートフォリオは、引き続き当グループの最大の貸付ポートフォリオである。合計1,410億米ドルであったこれらのモーゲージ・ローンは、主にパーソナル&コーポレート・バンキングが組成するが、グローバル・ウェルス・マネジメント（スイス地域）が組成するものもある。これらのモーゲージ・ローンのうち1,290億米ドルについては、借り手に対する完全償還請求権を伴う、借り手が占有又は賃貸に出している居住用不動産に関連している。この1,290億米ドルのうち、約940億米ドルが、借り手が占有する不動産に関連しており、平均LTV率は56%であり、前期から変化がなかった。この部分につき新たに組成されたローンの平均LTVは、2017年度の65%に対し、66%であった。スイスの住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの残りの350億米ドルは、借り手が賃貸に出している物件に関連し、当該ポートフォリオの平均LTVは、2017年12月31日現在で57%であったのに対し、55%であった。借り手が賃貸に出している物件向けに新たに組成されたスイス住宅モーゲージ・ローンの平均LTVは、2017年度の60%と比較して、57%であった。

スイス住宅モーゲージ・ローンの総額の99%超は、例え担保に付与される価値が20%低下したとしても、継続して担保不動産によりカバーされ、また、98%は、例え担保に付与される価値が30%低下したとしても、担保不動産によるカバーが維持される。

アセット・マネジメント

2018年12月31日現在のアセット・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2017年12月31日現在の6億米ドルに対し、12億米ドルであった。この変動は、主に、上記の償却原価で測定されるその他の金融資産の含有に関係している。バンキング商品は、主に、個別のアセット・マネジメントの法人が保有する銀行の現金、流動資産及び債権に関係している。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクの融資業務の大部分は、企業及びその他のノンバンクに関連している。当該事業は幅広い業種をまたいでいるが、北米に集中している。

2018年12月31日現在のインベストメント・バンクのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2017年12月31日現在の480億米ドルに対し、400億米ドルであった。この変動は、主に、前述のとおり、内部のリスク管理の観点とIFRS第9号のエクスポージャーの観点との調整に関係している。当グループの内部格付に基づき、インベストメント・バンクのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの61%は、投資適格であると分類された。インベストメント・バンクのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの圧倒的大部分は、LGDの推定値が0%から50%の間である。

インベストメント・バンクはこのポートフォリオに係る信用リスクを積極的に管理しており、2018年12月31日現在、企業及びその他のノンバンクへのエクスポージャーに対して、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップのヘッジに6億米ドルを保有しており、前年度と比較して12億米ドル減少した。

融資引受事業においては、レバレッジド・ローン市場が比較的堅調だったため、取引の流れは引き続き安定していた。しかし、ボラティリティ及び金融市場の弱点が、年度末に向けた一般的な減速をもたらしている。2018年度末の一時的な融資引受エクスポージャーの総額は23億米ドルであり、前年度末から5億米ドル減少した。全体として、当グループの貸付能力は引き続き健全であった。融資引受エクスポージャーは、取引目的保有に分類されており、その公正価値は2018年度末の市況を反映している。

コーポレート・センター - グループ資産・負債管理

コーポレート・センター - グループ資産・負債管理（グループALM）のバンキング商品（主に資金業務に関連して生じる。）に係るグロス・エクスポージャーは、320億米ドル増加して1,320億米ドルとなった。これは主に、事業部門の消費を減少させる顧客に起因する活動がより少なかったことに起因して中央銀行預け金が200億米ドル増加したことによるものである。

取引商品

インベストメント・バンク、コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにコーポレート・センター - グループALMにおいて組成する店頭（OTC）デリバティブ、取引所取引デリバティブ（ETD）エクスポージャー及び有価証券ファイナンス取引（SFT）等の取引商品から生じるカウンターパーティの信用リスクは、通常、清算ベースで管理される。これは市場の動きが当グループのポジションの清算に要する期間にわたってエクスポージャー及び関連する担保に与える潜在的影響を考慮している。インベストメント・バンクでは、各カウンターパーティの将来の潜在的エクスポージャーに対して、限度が適用される。この限度の規模は、クレジット・リスク・コントロールによるカウンターパーティの信用度に関する見解によって決定される。更に、特定のクラス又は区分の担保に対する全体的なエクスポージャーを管理するために、ポートフォリオ・レベルで限度の枠組みが適用される。かかるポートフォリオの限度は監視され、上級役員に報告される。

OTCデリバティブは、実務的に可能な場合にはセントラル・カウンターパーティ（CCP）を通じて行われる。CCPが利用されない場合には、当グループは、合意による取引を行うための方針及び手続きを明確に定めている。取引は、典型的には国際スワップデリバティブ協会（ISDA）又は類似の機関の二者間のマスター・ネットリング契約に基づいて行われ、債務不履行の場合には、適用ある法律に従い、通常は取引の清算及びネットリング決済が認められる。更に当グループは、主要な市場参加者であるほとんどのカウンターパーティについては、相互担保差入契約を使用し、当該契約の下では、エクスポージャーが所定の水準を上回った場合には、いずれの当事者も、現金又は市場性のある有価証券の形で担保を提供するよう要求される可能性がある。この担保は、典型的には、高格付の国債又は適用ある規則が許容する担保で構成される。一定のカウンターパーティに関しては、計算された清算エクスポージャーの一部又は全部をカバーするために、当初証拠金が取られる。これは、取引の市場価値の変動を確定する変動証拠金に追加して取られるものである。非清算OTCデリバティブのマージンを規定する規則は進展を続けている。当該規則は、概して、マージンに従った二者間デリバティブ取引の範囲を拡大している。加えて、当該規則により、二者間取引対象の一定のカウンターパーティから受領し、当該カウンターパーティに配置される初回マージンの額が、過去に要求されていた額より高くなる。これらの変更により、結果的に清算リスクが長期的に低くなる。

マスター・ネットリング契約の影響後の取引商品により生じる信用リスク（信用評価調整及びヘッジ前）は、2018年12月31日現在、30億米ドル減少して420億米ドルとなった。OTCデリバティブは160億米ドルを占め、また、SFTからのエクスポージャーは160億米ドル、ETDエクスポージャーは100億米ドルであった。OTCデリバティブに係るエクスポージャーは、通常、法的強制力を有するネットリング契約の適用並びに現金及び担保として保有される市場性のある有価証券の控除後の借方の再調達価額純額として測定される。SFTエクスポージャーは、受領担保を勘案のうえ計上され、ETDエクスポージャーは、委託証拠金請求が考慮されている。

取引商品エクスポージャー総額の大部分は、インベストメント・バンク、コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにコーポレート・センター - グループALMにおけるものであり、2017年12月31日現在の総額が360億米ドルであったのに対し、310億米ドルであった。取引商品に関するカウンターパーティ・リスクは、カウンターパーティのレベルで管理されるため、インベストメント・バンク並びにコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにコーポレート・センター - グループALMにおけるエクスポージャーとの間で更に分割されることはない。取引商品エクスポージャーは、インベストメント・バンク並びにコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおけるOTCデリバティブに係るエクスポージャー90億米ドルを含むが、これは前年から20億米ドル減少した。2018年度中、SFTエクスポージャーは20億米ドル減少して160億米ドルとなり、ETDエクスポージャーは僅かに減少して50億米ドルとなった。

信用リスクの軽減

当グループは、エクスポージャーに対する担保設定及びクレジット・ヘッジの活用により、ポートフォリオに内在する信用リスクを積極的に管理している。

不動産を担保とする貸付

当グループは、スイスのモーゲージ・ローンを組成又は変更する際の与信決定をサポートする標準的なフロントからバックオフィスまでのプロセスの一環としてスコアリング・モデルを使用している。収益総額に応じた支払能力の計算及び貸出対総額比率（LTV）がこのモデルにおける二つの重要な要素である。

支払能力の計算については、利息支払、最低償却費要件、発生する可能性がある物件の維持費及び物件が賃貸されることが予想される場合の賃料収入が考慮される。利息支払については、予め定められた枠組みが用いられ、ローンの全期間中に金利が著しく上昇する可能性を考慮して見積もられる。金利は年5%に設定されている。

借り手が占有する居住用不動産に関して標準的な承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限は、80%である。休暇用物件及び高級物件については、この上限が60%に下がる。その他の不動産に関して標準的な承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限の範囲は、不動産の種類、不動産の築年数及び必要となる改修工事の規模に応じて30%から80%である。

UBSは、内部で算出される評価、購入価格及び場合によっては更なる外部評価から決定された最低評価に従って各物件の評価をしている。

当グループは、所有者が占有している居住用不動産（ORP）及び収益をもたらす不動産について、代表的な外部のベンダーによって提供される不動産の評価を得るためのモデルを二つ別々に使用している。当グループは、ORPについては、回帰モデル（ヘドニック・モデル）を使用して各不動産の性質の詳細を不動産取引のデータベースと比較し、不動産の現在価値を見積もる。モデルによって得られた価値に加えて、ORPの評価は、地域特有の不動産価格指数を用いて、ローンの全期間を通じて四半期毎に更新される。当該価格指数は、外部のベンダーから提供され、内部検証及び他の外部ベンダー2社をベンチマークとする比較検証が行われる。当グループは、全てのORPに関して指数に連動させたLTVを計算するために四半期毎にこれらの評価を使用し、よりリスクの高い貸出金を特定するためにその他のリスク測定値（格付マイグレーション及び行動情報等）とともに検討し、特定されたリスクの高い貸出金は、顧客アドバイザー及びクレジット・オフィサーによって個別に見直され、必要とみなされる場合には対応策がとられる。

収益をもたらす不動産については、資本還元モデルを使用して、様々な特質に基づいたキャップレートをを用いて将来継続する収入の見積りを割り引くことにより不動産の評価を決定する。これらの特質は、市場及び所在場所のデータ（空室率等）、ベンチマーク（管理費について等）その他の標準的に入力される一定のパラメーター（不動産の条件等）等、地域的特質及び不動産に固有の特質を考慮する。不動産からの賃料収入は最低でも3年に一度見直されるが、賃料収入額や空室率の著しい変動によっては、中期における再評価が行われることがある。

これらのモデルに関して市場の動向を考慮するために、外部のベンダーは、定期的にパラメーターの更新及び/又は各モデルの構造の改良を行う。モデルの変更及びパラメーターの更新は、当グループの内部で開発されたモデルと同じ検証手続の対象となる。

当グループは、貸出金のアフォーダビリティ及び担保の充分性を考慮に入れて、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローンの審査ガイドラインを同様に適用する。あらゆる種類のモーゲージに関する標準的な承認プロセスにおけるLTVの上限は、80%である。住宅モーゲージや投資不動産といったさまざまな種類のモーゲージのLTVは、関連するリスク要因（不動産の種類、貸出金の規模、貸付目的等）に基づいて階層化されている。LTVの上限は45%という低率である。更に、不動産や借り手の特徴に基づいて、返済負担率、FICOクレジットスコア、法定の顧客の準備金といったその他の信用リスクの測定基準が適用される。

グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローン・ポートフォリオには、リスク限度の枠組みが適用される。LTVの各区分、地域の集中、ポートフォリオの成長、及び10ローン等のリスクの高いモーゲージ・セグメントにおけるエクスポージャーを管理するために、限度が設定されている。これらの限度は、専門的な信用リスク監視チームにより監視され、上級役員に報告される。この限度の枠組みを、不動産貸付業務を管理するために確立された不動産貸付方針と手続の枠組みが補完している。モーゲージの引受及び書類提出要件の順守を監視するために、品質保証及び品質管理プログラムが実施されている。

ロンバード貸付

ロンバード・ローンは、市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入を担保とする。担保として適格とされる金融資産の主なものには、流動性があり活発に取引される譲渡可能有価証券（社債及び株式等）並びに承認された仕組商品等その他の譲渡可能有価証券で一定の価格が入手可能であって当該有価証券の発行体により市場が提供されているものが含まれる。またこれより頻度は低い、より流動性の低い担保も提供されている。

当グループは、担保のリスクを反映し、「貸付価値」を得るためにディスカウント（ヘアカット）を用いる。市場性のある有価証券に関するヘアカットは、一定の清算期間及び信頼水準において起こりうる市場価格の変化をカバーするために計算され、適用されるヘアカットはカウンターパーティの信用度に関する見解に応じて変化する。担保の流動性が低くなり又は変動性が高くなれば、通常、ヘアカットはより高くなる。仕組商品、一部の社債及び償還期限の長い商品といった、流動性が低い金融商品に関しては、流動性の高い金融商品と比較して想定清算期間はより長くなることもあり、又はカウンターパーティのデフォルト時における当該資産の回収の見込みが評価されることから、ヘアカットはより高くなる。現金、生命保険契約、保証及び信用状に関しては、ヘアカットは商品又は顧客毎に決定される。

更に当グループは、カウンターパーティ・レベルで、またカウンターパーティにまたがる部門レベルで差し入れられた担保物全体にわたり、集中リスク及び相関リスクを検討する。更に、当グループは、当グループ全体を範囲とする集中度の再検討を行う。単一の有価証券、発行体若しくは発行体グループ、産業分野、国、地域又は通貨に担保が集中することによって、リスクの増加及び流動性の減少が生じる場合がある。その場合、それに従って担保の貸付価値、証拠金請求及び清算の水準が調整される。

エクスポージャーと担保の価値は、信用エクスポージャーが設定されたリスク選考の範囲にとどまり続けるよう確保する目的で、毎日監視される。貸付価値がエクスポージャーを下回ると不足が生じる。不足が所定のトリガーレベルを超過する場合、証拠金請求が実行され、追加の担保提供、エクスポージャーの削減又はエクスポージャーを合意された担保の貸付価値に合わせるためのその他の行為の実施を顧客に要求する。不足の範囲が拡大し、かつ更に上のトリガーレベルを超過する場合、又は要求された期間内に不足が修正されない場合、清算が実行され、当該清算を通じて、担保の現金化、デリバティブのオープンポジションの清算及び保証の支払請求が実行される。

更に当グループは、担保により保証されたエクスポージャーのストレス・テストを実施して、担保の価値を減少させる若しくは取引商品のエクスポージャーを増加させる、又はその両方となるような市場事象をシミュレーションする。一定の区分のカウンターパーティに関しては、かかる計算されたストレス・エクスポージャーの限度が適用され、カウンターパーティ・レベルで管理される。更に、一定の事業又は担保の種類に適用されるポートフォリオ限度がある。

クレジット・ヘッジ

当グループは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）、クレジット・インデックスCDS、オーダーメイドによるプロテクション及びその他の金融商品を用いて、インベストメント・バンク並びにコーポレート・センター・非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの信用リスクを積極的に管理する。これは特定のカウンターパーティ、セクター又はポートフォリオからのリスク集中並びに（カウンターパーティの信用リスクの場合は）信用評価調整（CVA）の変動から生じる損益への影響を低減することを目的とする。

当グループは、リスクを軽減するために、クレジット・ヘッジの考慮について厳格なガイドラインを維持している。例えば、当グループはカウンターパーティの限度額に対するエクスポージャーを監視する際、カウンターパーティのエクスポージャーを軽減するために、通常、プロキシ・ヘッジ（相関性があるが異なる銘柄に対する信用プロテクション）又はインデックスCDS等の特定の信用リスク軽減策を適用していない。信用プロテクションを購入することにより、プロテクション提供者に対する信用エクスポージャーが発生する。当グループは、信用プロテクション提供者に対するエクスポージャー、及びクレジット・ヘッジの有効性を、関連するカウンターパーティに対する当グループ全体の信用エクスポージャーの一部として監視、制限している。かかるカウンターパーティとの取引には、通常、担保が差し入れられる。これには、貸付ポートフォリオをヘッジするために購入された信用プロテクションに関しては、購入された信用プロテクションの満期と関連する貸付金の満期との間のミスマッチの監視が含まれる。このようなミスマッチはベシス・リスクに繋がり、信用プロテクションの有効性を低減させる可能性がある。ミスマッチはクレジット・オフィサーに定期的に報告され、必要とみなされたときには軽減措置が講じられる。

決済リスクの軽減

当グループは、決済リスクを軽減するために、カウンターパーティとの多国間協定及び二者間協定（ペイメントネットティング等）を利用して、実際の決済高を減少させている。

当グループの決済リスクの最も重要な発生源は、外国為替取引である。当グループは、同時決済ベースで取引を決済するための多国間枠組みを提供する業界機関である多通貨同時決済（CLS）のメンバーであり、外国為替関連の決済リスクは取引量に比較して大幅に削減されている。しかし、決済前の外国為替相場の変動に起因する外国為替取引に係る信用リスクは、CLSのメンバーであること及びその他の手段による決済リスクの緩和によって完全には排除されず、OTCデリバティブ商品の信用リスク管理全体の一部として管理される。

信用リスクモデル

バーゼル - A-IRB信用リスクモデル

当グループは、現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を見積もるための手段及びモデルを開発してきた。

各カウンターパーティへのエクスポージャーは、一般に認められた三つのパラメーターに基づいて測定される。すなわち、デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）及びデフォルト時エクスポージャー（EAD）である。これら三つのパラメーターによって一定の信用枠に対する予想損失を得る。かかるパラメーターは、信用リスクの内部測定が多くについて基礎となるものであり、また、自己資本比率測定及び規格に関する国際統一基準を規定するバーゼル 枠組みの先進的内部格付（A-IRB）手法に従って規制上の資本を計算する際の重要な入力情報である。当グループはまた、ポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失、及びストレス損失）を得るためにモデルを使用する。

デフォルト確率

デフォルト確率（PD）は、カウンターパーティが今後12ヶ月の間に契約上の義務の不履行を起こす可能性を予測するものである。PDは、信用リスクの測定のために用いられ、信用リスクの承認権限を定める際の重要な入力情報である。リスク加重資産（RWA）の計算においては、バーゼル 枠組みに基づいて要求される3 ベーシス・ポイントのPDフロアが、銀行、企業及びリテールのエクスポージャーに適用される。更に、当グループは、スイスの実住型モーゲージに対しては8 ベーシス・ポイントのPDフロアを、ロンバード・ローンに対しては4 ベーシス・ポイントのPDフロアを適用する。

PDは、様々な区分のカウンターパーティに合わせた評価ツールを用いて評価される。当グループの多くの法人顧客及び不動産抵当貸付金のPDは、債務者の重要な特質に基づき統計的に開発されたスコアカードを用いて決定される。入手可能な場合には、大企業のカウンターパーティのPDを得るために市場データも用いられる。デフォルト確率の低いポートフォリオについては、入手可能な場合には、関連する外部のデフォルト・データを考慮にいれて格付ツールを開発する。ロンバード・ローンに対する当グループの格付手法においては、担保証券の価値の潜在的変化を考慮したマートン型の過去のリターン・ベース・モデルのシミュレーションが用いられる。これらの区分は更に、各カウンターパーティ間のデフォルト確率の一貫性ある評価を確保するために策定された、当グループ内部の信用格付スケール（マスタースケール）に調整される。当グループのマスタースケールは、当グループが様々な評価ツールを用いて明確なクラス分け（各クラスにはデフォルト確率の範囲が組み込まれる。）に基づいて決定した1年間のデフォルト確率を表したものである。カウンターパーティは、当グループによるPDの評価の変動に伴い、評価クラス間を移動する。

デフォルト時損失率

デフォルト時損失率（LGD）は、デフォルトがある場合に起こり得る損失の度合いである。状況の悪化を考慮するLGDの推定値には、元本及び利息の損失、並びにその他の金額（ワークアウト期間中の減損ポジションの負担費用を含むワークアウト費用等）等の回収の可能性が低いものが算入される。当グループは、デフォルトが発生したカウンターパーティに対する債権の回収可能性（カウンターパーティの種類及び担保又は保証による信用軽減に依拠）に基づいて、LGDを算定する。当グループの推定値は、社内の損失データ及び外部の情報（入手可能な場合）で裏付けを行っている。市場性のある有価証券や担保不動産等の担保がある場合には、貸出対総額比率も典型的にLGD算定の重要なパラメーターとなる。デフォルト確率の低いポートフォリオについては、入手可能な場合には、関連する外部のデフォルト・データを考慮にいれて格付

手段を開発する。RWAの計算においては、規制LGDの10%の下限が居住用不動産により担保されたエクスポージャーに適用される。更に、当グループはグローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域以外）のロンバード・ローンにLGDの30%の下限を、グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のロンバード・ローンにLGDの25%の下限を適用した。その他の全てのLGDは、5%の下限に従うものとする。

デフォルト時エクスポージャー

デフォルト時エクスポージャー（EAD）は、発生する可能性があるデフォルト発生時にカウンターパーティが支払うべき予想金額を表したものである。EADは、カウンターパーティに対するカレント・エクスポージャー及びその潜在的な将来の動向から求められる。

貸出金のEADは、当該貸出金の実行金額又は額面金額である。ローン・コミットメント及び保証については、EADには、実行金額のほか、将来実行される可能性がある潜在的な金額（過去の観測実績に基づく信用変換係数（CCF）を用いて見積られる。）が含まれる。規制ガイドラインを遵守するため、当グループは個別に観測されたCCF値の下限をCCFモデルにおいてゼロとした。すなわち、当グループは、デフォルト時の実行エクスポージャーはデフォルトから1年前の実行額を下回らないと予測している。

取引商品については、シナリオ及び統計的技法を用いて様々な時点における潜在的なエクスポージャーの増減範囲をモデリングして、EADを求めている。他社が当グループに又は当グループが他社に支払う純額が、当グループのポジションの清算に要するであろう潜在的期間における市場動向の影響を考慮した上で評価される。取引所取引デリバティブのEADは、委託証拠金請求を勘案して算出される。与信限度に対する各カウンターパーティのエクスポージャーを測定する場合、当グループは、高い信頼水準で測定された最大期待エクスポージャーを考慮に入れている。ただし、ポートフォリオ・リスクを測定するために異なるカウンターパーティへのエクスポージャーを合算する際には、一定の全期間（通常1年間）における各カウンターパーティへの期待エクスポージャー（同じモデルにより算定されたもの）を使用している。

カウンターパーティの信用度に影響を与える要因と、当グループの取引商品のエクスポージャーの潜在的な将来価値に影響を与える要因との間に実質的な相関関係がある場合（誤方向（ウロング・ウェイ）リスク）には、当グループは当該エクスポージャーを評価しており、またこのようなリスクを軽減する特別な管理方法を定めている。

予想損失

信用損失は事業運営に内在する費用であり、その発生は不規則で金額は大きく変動する。当グループは、現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を数値化するため、予想損失の概念を使用している。一定の信用枠にかかる予想損失は、上記の三つの構成要素（PD、EAD及びLGD）の商品である。ポートフォリオ全体の信用損失は、各カウンターパーティの予想損失額を合算して算出する。

規制上及び内部のリスク管理の目的上、予想損失（EL）は統計的評価基準の一つであり、ポジションの減損により発生が期待される平均年間費用を見積もるために使用されている。予想損失は当グループの全ポートフォリオの信用リスクを定量化するための基準である。当グループは、ある1年間における当グループの信用ポートフォリオ毎の損失プロフィールを特定の信頼水準で測定するため、統計的モデリング手法を使用している。この損失配分の平均値が予想損失である。平均値から逸脱している損失推定値は、デフォルトが発生しているカウンターパーティにおける統計的不確実性及びセグメント内（及びセグメント間）のカウンターパーティ間の体系的なデフォルト関係を反映している。また統計的測定は、個々のカウンターパーティ及びカウンターパーティ・グループへの集中リスクに敏感に反応する。この結果は当グループのポートフォリオのリスク水準及びその長期的動向を示すものである。幾つかのパラメーターは、RWAの決定に際して内部格付をベースとした手法を適用する銀行に対する規制上の要件を満たすために保守的な基準で予測されるべきである。

IFRS第9号 - ECL信用リスクモデル

幾つかの重要な点でその他の適用とは異なる予想信用損失（ECL）のコンセプトに基づいているIFRS第9号の導入を目的とし、当グループは、一般的に当グループの標準的な信用リスクモデルに由来する特定のパラメーター及び追加のモデルを展開した。

デフォルト確率

PDは、一定の期間におけるデフォルトの可能性である。12ヶ月PDとは今後12ヶ月の間に決定されるデフォルトの可能性であり、全期間PDは、金融商品の残存する全期間に係るデフォルトの可能性である。全期間PDの算出は、through-the-cycle (TTC) PD及びシナリオ予測から得られた一連の12ヶ月のpoint-in-time (PIT) PDに基づいている。このモデリングは、地域、産業及び顧客セグメント別であり、シナリオシステムのかつ顧客特有の情報を考慮している。シナリオ毎に累積的な全期間PDを得るため、一連の12ヶ月のPIT PDは、過去の期間からの想定デフォルト事由を考慮に入れ、限界PIT PDに変換される。

デフォルト時損失率

LGDは、金融商品の残存期間中に生じる潜在的デフォルト時の損失の予測である。LGDの決定には、担保及びその他の信用強化からの予想将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予定支払、また、適用ある場合、担保を実現するまでの時間及び債権の優先順位を考慮に入れる。LGDは、一般に、EADの割合と言われている。

デフォルト時エクスポージャー

EADは、金融商品の残存期間中に生じる潜在的デフォルト時の信用リスクに対するエクスポージャーの予測である。これは、有効な利率でディスカウントされた予定返済、利息の支払い及び利子を考慮した、デフォルト時のキャッシュ・フローの残高を示している。将来の融資枠からの引き出しは、これまでの引き出し及びデフォルト・パターン並びに各ポートフォリオの特性を反映したCCFを通じて考慮される。IFRS第9号特有のCCFは、バーゼル基準特有の制限、すなわち、保守主義を除去した後に、顧客セグメント及び商品特有パターンを獲得するため、そして、デフォルト前の12ヶ月間に焦点を当てるためモデル化された。

予想信用損失

会計目的でのECLは、IFRS第9号の償却原価手法に基づき構成され、異なる原則及び重要な差異に従う資産の簿価の総額の調整である。平均的なTTC予想年間損失に焦点を合わせるのではなく、その目的は、現在の状況及び将来の展望（PIT基準）に基づきポートフォリオに内在する損失額を予測することであり、かかる予想には、過度の費用及び努力を除く全ての入手可能な情報を含める必要があり、経済状況の変化とその信用損失に対する影響との間に認識される非線形が存在する場合には、複数のシナリオに取り組む必要がある。信用リスクモデルの観点から、ECLのパラメーターは、通常、ELのために評価された要素から算出される。

バーゼル のEL及びIFRS第9号のECLの比較

適用に応じ、予測プロセス及び結果において数多くの主要な違いが存在する。とりわけ、IFRS第9号のECLパラメーターが典型的なPITであり現在の経済状況及び将来の展望を反映している一方、規制上のバーゼルのELパラメーターはTTC/悪化時の予測であり、これには保守主義のマージンが含まれる可能性がある。

予想（信用）損失の見積りは、減損が生じた貸出金及びオフバランスシートのエクスポージャーに起因する信用損失費用への年間費用の予測ではない。バーゼルのELは、そのTTC/悪化時の視点から、特に現在の経済状況から影響を受けやすいわけではない。一方、ECLは、PITの経済状況に基づいているが、様々なシナリオの平均として、IFRS第9号が義務付ける計上日時点の帳簿の満期日構成及び特定のステージ分類に応じた期間について測定される。よって、四半期又は暦年について測定されたPIT信用損失費用の予測は対象とならない。

信用リスクモデルの更なる主要な点

ストレス損失

当グループは、統計的モデリング手法をシナリオに基づくストレス損失評価基準によって補完する。ストレス・テストは、主な信用リスク・パラメーターの大幅な悪化が仮定された、当グループのポートフォリオに対する極端であるが妥当と思われる事象に関する潜在的影響を監視するために、定期的実施される。当グループが適切であるとみなす場合には、これを基準に制限を適用している。

ストレス・シナリオ及び方法論は、ポートフォリオの性質に適応し、地域毎に着目された世界的なシステムック事象にわたり、保有期間によって異なる。例えば、当グループの融資引受ポートフォリオについて

は、当グループは、ローン・シンジケーションの市場の凍結、市況の著しい悪化及び信用度の悪化が同時に発生するような世界的な市場事象を適用する。同様に、ロンバード貸付については、全ての担保の流動性及び潜在的な集中を考慮して、あらゆる担保及びエクスポージャーについてのポジションに瞬時に影響するような市場の衝撃に相当する範囲内でのシナリオを適用する。当グループのスイスにおけるモーゲージ貸付事業のポートフォリオ別のストレス・テストは、複数年にわたる事象を反映する。国際的なホールセール及びカウンターパーティに関する企業の信用リスクの包括的なストレス・テストでは、1年間の世界的なストレス事象を用い、単一のカウンターパーティへのエクスポージャーの集中を考慮する。

信用リスクモデルの確認

当グループのモデル確認の手法には、ポートフォリオにおける構造的な変化及びバック・テストングの結果の監視等の量的な方法、並びにモデルのパフォーマンス及び信頼性を示す実践的な指標としての、モデルの出力に関するユーザーからのフィードバック等の質的な評価の両方が含まれる。

ポートフォリオの構造の重大な変化によって、モデルの理論的健全性が無効になる場合がある。そのため、当グループは、ポートフォリオの推移を定期的に分析してポートフォリオの構造の変化及び信用度を特定する。これには、重要な特徴の変化、ポートフォリオ集中測定の変化、及びRWAにおける変化の分析が含まれる。

バック・テストング

当グループはエクスポージャー・モデルのパフォーマンスをバック・テストングとベンチマーキングによって監視しており、これらによって、当グループの内部実績及び外部から観察された実績に基づいて、モデル結果が実際の結果と比較される。OTCデリバティブ、ETD商品等の取引商品についての信用エクスポージャー・モデルを予測する当グループの能力を評価するため、当グループは、異なる予測期間において予測された将来のエクスポージャー分布と実現した価値とを統計的に比較する。

PDについては、当グループは統計的モデリングを用いてデフォルトの数値の予測分布を導き出す。当該分布と観察されたデフォルトの数を比較することによって、モデルの保守主義における統計的な信頼水準とともに平均的なデフォルト率の上限及び下限を導き出す。ポートフォリオの平均PDが当該範囲の外にある場合には、原則的に評価ツールが再調整される。

LGDについては、バック・テストングは、観察されたLGDと予測されたLGDの間の平均差がゼロであるか否かにつき、統計的に検査される。検査に不合格となる場合は、当グループの予測したLGDが低すぎるという証拠となる。このような場合、相違が予測から外れたものであるときには、モデルは再調整される。

企業のカウンターパーティに対する未実行の貸付枠に関するEADの算出において用いられるクレジット・コンバージョン・ファクター（CCF）は、貸付枠の契約上のいくつかの要因に依存する。当グループは、予測引出金額とデフォルトが発生したカウンターパーティについて観察された当該貸付枠の過去の利用状況を比較する。統計的に重大な逸脱が観察される場合には、関連するCCFは再定義される。

当年度におけるモデル及びモデル・パラメーターの変更

当グループは、モデルを改良して市場の推移及び入手可能な新しいデータを反映させる取組みを継続しており、その一環として、2018年度中に幾つかのモデルの更新を行った。

パーソナル&コーポレート・バンキングにおいて、当グループは、航空機融資ポートフォリオのPD及びLGDパラメーターを再調整した。

計量経済学的なモデル及び質的要素に基づくソブリンLGDのための新しい特定のモデルが導入された。このモデルはまた、グループ流動性準備においても適用される。インベストメント・バンクにおいて、新しいソブリンLGDのモデルの導入以外はPD/LGD方法論の重大な変更はなかった。EADに関し、当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメントにおいて完全に未実行のロンバード・ローン融資枠に対する信用変換係数や、インベストメント・バンク・ポートフォリオにおけるOTCデリバティブに係るエクスポージャーの持分、金利及び為替レートをシミュレーションするための新しいモデル一式を実施した。必要な場合には、モデル及びモデル・パラメーターの変更は、導入の前にスイス金融市場監督当局（FINMA）によって承認がなされた。

将来の信用リスクに関連した規制上の資本開発

2017年12月、バーゼル銀行監督委員会は、2022年1月1日に実施される最終的なバーゼル 枠組みを公表した。更新された枠組みにより、内部格付（IRB）手法に対して多くの修正がなされた。すなわち、(i)特定の資産クラス（大企業と中規模企業、銀行及びその他の金融機関を含む。）に対する先進的内部格付（A-IRB）手法を使用する可能性を除去すること、(ii)IRB手法において、PD及びLGDといった特定のモデルへのインプットに下限を設けること、並びに(iii)例えばLGDに対し、RWAのばらつきを縮小する様々な要件を導入することである。

公表された枠組みには、国家の裁量に従う多くの要件が含まれている。加えて、信用評価調整(CVA)の枠組みへの修正が公表されたが、これには先進的信用評価調整(A-CVA)手法の削除が含まれる。UBSは、適用目的についてより具体的な話し合い及び市場リスクに備えた自己資本体制へのスムーズな移行のためにFINMAとの緊密な対話を継続する。

ディストレス資産に対する信用方針

当グループでは2018年1月1日から発効したIFRS第9号「金融商品」を適用した。IFRS第9号では、将来を考慮した予想信用損失（ECL）のアプローチを導入している。このアプローチは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の金融商品を対象とした発生損失減損アプローチ並びにIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の金融保証及びローン・コミットメントを対象とした損失引当金アプローチよりも早期に信用損失を認識するよう意図されている。

規制上の定義に従って、当グループは、(i)90日を超えて延滞している場合、(ii)再建手続の対象となり、カウンターパーティのデフォルトを回避すべく金利、劣後、テナー等に関する優遇条件が認められた場合（条件緩和）、又は(iii)カウンターパーティが、期限の到来した支払をカバーする十分な担保が存在していたとしても、形式を問わず破産／強制清算手続の対象となる場合、不履行債権として計上する。

UBSは、リスクのモデリングの目的で、資産の分類及びその債務者のPDの決定に際し、デフォルトの単独の定義を適用する。デフォルトの定義は、量的かつ質的基準に基づいている。カウンターパーティは、遅くとも、利息、元本又は手数料の重大な支払が90日又はパーソナル&コーポレート・バンキングのプライベート顧客及びコマース顧客並びにグローバル・ウェルス・マネジメント（スイス地域）のプライベート顧客に対する貸出金に関連する特定のエクスポージャーについては180日を超えて延滞している場合に、デフォルト状態であると分類される。UBSは、90日間という基準の厳密な適用が内在する信用リスクを正確に反映しないであろうことを示す、治癒レートの分析に基づき後者のポートフォリオに適したデフォルトの認識に関して通常の90日間の想定を考慮しない。カウンターパーティはまた、破産、倒産手続若しくは強制清算が開始した場合、優先的な条件（条件緩和）で債務が再構築された場合、又は担保に対する償還請求権なくしては完全に支払債務が充足されないとするその他の証拠がある場合に、デフォルト状態であると分類される。後者は、これまでに全ての契約上の支払が期限の到来時になされたとしても、適用される可能性がある。カウンターパーティがデフォルト状態である場合、通常、カウンターパーティに対する全ての債権がデフォルト状態であるとして扱われる。

カウンターパーティがデフォルト状態である場合、金融商品は信用に減損が生じていると分類され、及び／又はその金融商品が購入済若しくは組成済信用減損である（POCI）と認識される。金融商品は、かかる金融商品が発行体のリスク事由の後に帳簿価額の重大な割引がなされて購入された場合又はデフォルト状態であるカウンターパーティにより組成された場合、POCIである。金融資産がデフォルト状態である／信用が減損している（POCIは除く。）と分類されると、ステージ3の金融商品として計上され、全ての延滞額が是正され、追加的な支払が期日になされ、ポジションが信用の再構築中であると分類されず、そして信用の回復を示す一般的な証拠がない限り、引き続き当該分類となる。ステージ1又は2への移行が実施される前に3ヶ月の観察期間が適用される。しかし、多くの金融商品はより長い期間、ステージ3に分類され続ける。

条件緩和（信用の再構築）

支払のデフォルトが差し迫っている場合又は既にデフォルトが生じた場合、当グループは、経済的に困難な状況にある借り手に対し、通常の業務の過程において別段では検討しない優遇税率、支払期日の延長、返済計画の変更、債券／株式スワップ、劣後化等の譲歩を承認する可能性がある。条件緩和措置が行われる場合、各ケースで個別に検討され、エクスポージャーは、通常、デフォルトと分類される。条件緩和の分類は、貸出金が回収若しくは償却されるまで、償却若しくは優先的な条件に代わる非優先的な条件が承認されるまで、又はカウンターパーティが再建し、かつ優先的な条件がもはや当グループのリスク選好の範囲を超えなくなるまで継続する。

支払のデフォルトが差し迫っているという証拠がない場合又は条件の変更が当グループの通常のリスク選考の範囲内である場合の契約上の調整は、条件緩和されたとはみなされない。

損失履歴統計

2018年1月1日にIFRS第9号を採用して以降、カウンターパーティにデフォルトが発生した場合、金融商品は信用に減損が生じたものと分類される。これには、(例えば、保有する担保を通じて完全に戻入れ可能となると予定されているため)損失が生じていない又は引当金が計上されていない信用に減損が生じたエクスポージャーも含まれている。

信用に減損が生じた貸出金及び前払金の総額は(銀行への貸出金及び前払金を含む)、2018年12月31日現在、23億米ドルであった。2017年12月31日現在、減損貸出金は、11億米ドルであった。この変動は、主に、前述のとおり「信用に減損が生じた」という用語の調整を伴うIFRS第9号の採用によるものである。

信用に減損が生じているエクスポージャーの大部分は、当グループのスイス国内事業における貸出金及び前払金に関連している。銀行及び顧客に対する信用に減損が生じている貸出金及び前払金が、銀行及び顧客に対する貸出金及び前払金の総額に占める割合は0.7%であった。

市場リスク

主な動向

当グループは引き続き市場リスクを概ね管理上のバリュー・アット・リスク(VaR)の低い水準で管理した。平均的な管理上のバリュー・アット・リスク(VaR)(保有期間1日、信頼水準95%)は、重大な市場ボラティリティの期間があったにもかかわらず、前年度の1,100万米ドルから1,200万米ドルに微増した。250営業日中のマイナスのバック・テストの超過事象の件数は当年度末までに1件から2件に増加した。市場リスクRWAの算定に用いるFINMAのVaR乗数は、2018年12月31日現在、3.0から変化はなかった。

市場リスクの主な原因

市場リスクは、当グループのトレーディング業務及び非トレーディング業務の両方から発生する。

- トレーディング市場リスクは、主に、当グループのインベストメント・バンクにおける発行市場での債券及び株式の引受、マーケット・メイキング及びクライアント主導の証券及びデリバティブ取引に関連して、並びにコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける残存ポジション及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおける当グループの地方債トレーディング業務に関連して、発生する。
- 非トレーディング市場リスクは、その大部分は、資金業務に加え、当グループのウェルス・マネジメント業務における当グループのパーソナル・バンキング及び貸付、スイスにおけるパーソナル及びコーポレート・バンキング業務並びにインベストメント・バンキングの貸付業務に関連する金利リスク及び為替リスクの形で発生する。
- コーポレート・センター - 資産・負債管理(グループALM)は、金利リスク及び構造的為替リスク管理の過程における市場リスク並びに当グループの流動性及び資金調達プロフィール(適格流動資産を含む)の市場リスクを仮定する。
- 株式及び債券投資もまた、当グループの確定給付年金制度等の従業員給付が一部の側面においてそうであるように、市場リスクを発生させる可能性がある。

測定、監視及び管理手法の概要

- 市場リスク制限は、市場リスクの性質及び重大性を反映させながら、当グループ、事業部門及びコーポレート・センターの業務部門ごとに、様々な業務分野において細かく設定される。
- 管理上のVaRは、市場リスクの枠組みに基づいたエクスポージャーを測定する。これには、トレーディング市場リスク及び非トレーディング市場リスクの一部が含まれる。VaRに含まれない非トレーディングについても、後述のマーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門に管理されるリスクの記載において説明されている。
- 当グループの主要なポートフォリオの市場リスク測定法は、流動性調整ストレス(LAS)損失及びVaRである。これらは、双方ともに当グループの全ての事業部門について共通で、かつ、取締役会(BoD)が承認した制限に服している。

- かかる測定法は、一般的及び特定の市場リスク要因に係る集中度及び細かい制限によって補完される。当グループのトレーディング業務は、複合された市場リスク制限に服する。これらの制限では、市場の流動性及びボラティリティ、利用可能な業務遂行能力、及び評価の不透明さの程度を、また当グループのシングルネーム・エクスポージャーについては発行体の信用度を考慮している。
- トレーディング市場リスクは、ポートフォリオのレベルで、統合ベースで管理される。リスク要因の感応度は、新規取引、取引の終了又は市場レベルの変動によって変化するため、リスク要因は限度を超えないように動的に再ヘッジされる。したがって、トレーディング・ポートフォリオにおいて、当グループは通常、特定のポジションとそれに関連するヘッジを区別しない。
- 発行体リスクは、ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法に基づき、事業部門レベルで適用される制限によって管理される。ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法とは、当グループの最大デフォルト・エクスポージャー（債務不履行事由の場合の損失の回復はゼロと仮定する。）を測定するものである。
- 非トレーディング為替リスクは、コーポレート・センター・グループALMが管理する連結資本業務を除き、市場リスク制限に基づいて管理される。

当グループのマーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門の役割は、資金業務関連のリスク負担の許容度を定める全体的なリスクの枠組みを当グループ全体に適用することである。この枠組みの重要な要素は、BoDが定める、全体にわたる経済価値感応度の限度である。この限度は、パーゼル 普通株式等 Tier 1 (CET1) 自己資本に連動しており、金利リスク、為替リスク及び信用スプレッドから発生するリスクを考慮する。更に、受取利息純額の金利リスクの変動に対する感応度は、市場予想金利に基づき受取利息純額の見通し及び変動性を分析するために、当グループのチーフ・エグゼクティブ・オフィサーが定める目標に対して監視される。この限度はまた、当グループのCET1自己資本及びCET1自己資本比率における為替変動の影響のバランスを取るために、BoDによって定められる。非トレーディング金利及び為替リスクは、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

株式及び債券投資は、業務管理及びリスク管理部門による新規投資の事前承認並びに定期的な監視及び報告等の広範なリスク管理に服する。これらも、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

市場リスク・ストレス損失

下記に説明するVaRに加えて、当グループは、当グループの市場リスクを、非統計的な測定法及びこれに付随する限界という包括的な枠組みを通じて測定し、管理する。これには、極端ではあるが生じうる事象が発生した場合に生じる損失が当グループのリスク選好を超えないようにするために当グループが継続的に評価をする、広範囲に及び一連のストレステスト及びシナリオ分析が含まれる。

流動性調整ストレス

当グループ全体の市場リスクに係るストレス損失を測定する当グループの主な手法は、LASである。LASの枠組みは、一定のストレステスト・シナリオのもとで発生しうる経済的損失をとらえることをねらいとする。これは、一部は、下記に説明するように、管理及び規制上のVaRに用いられる標準的な1日間及び10日間の保有期間という仮定を、流動性調整保有期間に置き替えることによって達成される。その次に、特定のシナリオにより得られた流動性調整保有期間にわたり、予想市場動向に基づいてポジションにショックをかける。

LASに用いられる保有期間は、ストレス環境における主要なリスク要因各々におけるポジションのリスクを減少又はヘッジするのにかかる時間を反映して調整されるが、その際、当該ポジション限度を最大限まで利用するものと仮定する。当グループは、危険の認定及びそれに対する反応は必ずしも即時ではないという事実を反映して、観測された流動性レベルを問わず、最低保有期間も適用する。

予想市場動向は、過去の事由の分析に基づく過去の市場行動と、過去に発生したことの無い、決められたシナリオを考慮した将来予測に関する分析を組み合わせる導き出される。

LASに基づく限度は、当グループ、事業部門及びコーポレート・センターの業務部門、事業領域及びサブ・ポートフォリオといった、多くのレベルで利用される。更に、LASは、当グループの総合ストレステストの枠組みの中核的な市場リスク要素を構成し、それゆえに当グループの全体的なリスク許容度の枠組みにとって不可欠である。

バリュー・アット・リスク

VaRの定義

VaRは市場リスクの統計的測定法であり、設定された信頼水準において、定められた期間（保有期間）にわたり、潜在的に発生しうる市場リスクによる損失を表す。この測定法では、定められた期間中に当グループのトレーディング・ポジションに変更がないことを前提としている。

当グループはVaRを、日次ベースで算出する。VaRを導き出すための損益の分配は、当グループ内部で開発されたVaRモデルによって生成される。当該VaRモデルでは、当グループのトレーディング・ポジションの感応度が高いリスク要因の保有期間にわたるリターンをシミュレーションし、その後、かかるリスク要因のリターンが当該トレーディング・ポジションに与える損益を数値化する。一般金利、為替及びコモディティのリスク要因の区分に関連するリスク要因のリターンは、過去5年間を考慮に入れて、純粋なヒストリカル・シミュレーション法に基づいて決定される。株価や信用スプレッドといった特定の発行体ベースのリスク要因に係るリスク要因のリターンは、ファクター・モデル手法を用いて、システムティック要素、残差要素、及び発行体固有の要素に分解される。システムティック・リターンは、ヒストリカル・シミュレーションに基づいて、残差リターンは、モンテカルロ・シミュレーションに基づいて算定される。VaRモデルの損益分配は、当グループが常にシステムティック・リスク及び残差リスクを捕捉するような方法で、システムティック・リターンと残差リターンの合計から導き出される。リスク要因間の相関は、ヒストリカル・シミュレーション法を通して黙示的に捕捉される。リスク要因のリターンのモデリングにおいて、当グループは、リスク要因のヒストリカルな時系列変動の定常性資産を考慮する。あるリスク要因の区分内のリスク要因の定常性資産に応じて、当グループは、絶対リターン又は対数リターンを用いて、当該リスク要因のリターンをモデル化する。リスク要因のリターンの分配は、隔週ベースで更新される。

当グループのVaRモデルは十分な再評価能力を持つものではないが、当グループは、当グループのフロントオフィス・システムから十分な再評価グリッド及び感応度を得ており、これによって重要な非線型損益の影響を捕捉することが可能となっている。

当グループは、信頼水準及び保有期間の違いを考慮するが、内部管理及び市場リスクに係るリスク加重資産（RWA）の決定の両方の目的に単一のVaRモデルを使用する。内部管理上は、当グループはリスク限度を設定し、保有期間を1日、信頼水準を95%としてVaRを用い、当グループのトレーディング業務に関連するリスクを考慮する方法に合わせて、リスク・エクスポージャーを測定する。パーゼル基準に基づく市場リスクに係る規制資本を実証するために使用される市場リスクの規制上の測定では、信頼水準を99%、保有期間を10日とする測定が義務づけられている。保有期間を10日とするVaRの計算において、当グループは10日間のリスク要因のリターンを採用し、それによって全ての観測値が均等に加重される。

また、母集団は、管理上と規制上のVaRとでは若干異なる。規制上のVaR中の母集団は、規制上のVaRに含める所要要件を満たしている。管理上のVaRは、ポジションのより広い母集団を含む。規制上のVaRは、例えば、証券化ポートフォリオからの信用スプレッドを除外し、それらは規制上、証券化アプローチに基づいて扱われる。

当グループは、市場リスクRWAの計算においては、ストレスのかかったVaR（SVaR）も用いる。SVaRでは、規制上のVaRと同じ手法を広く採用し、同じ母集団、保有期間（10日間）及び信頼水準（99%）を用いて計算される。しかしながら、規制上のVaRとは違って、SVaRにおいて対象とする過去のデータ・セットは5年間に限定されず、2007年1月1日から現在までの期間に及ぶ。SVaRを導き出すには、2007年1月1日から現在までの期間に該当する1年単位の見直し全てに渡って、現在のグループ・ポートフォリオに関する10日間の保有期間の最大VaRを求める。SVaRは毎週計算される。

当年度の管理上のVaR

当グループは引き続き管理上のVaRを低い水準で管理し、VaRの平均値は前年度の1,100万米ドルから1,200万米ドルに微増した。

VaRの限界

実際に実現した市場リスク損失は、様々な理由により、当グループのVaRが示唆する損失と異なることがある。

- VaR測定は、指定された信頼水準に基づいて行われ、かかる信頼水準を超える潜在的な損失を示すことはできない。
- 規制上のVaR測定における保有期間を内部管理目的では1日、規制上のVaRにおいては10日とした場合、指定期間内に決済又はヘッジできないポジションの市場リスクを完全にとらえることはできない。

- 一定の場合のVaRの算出では、ポジション及びポートフォリオの価値に係るリスク要因の変動による影響を概算することとなる。これは、VaRモデルに含まれるリスク要因の数がやむを得ず制限されるためである。
- 極端な市場変動の影響については、非線型リスク感応度並びに実際のボラティリティ及び相関レベルがVaRの算出で用いた前提と異なりうることから、概算に誤りが生じる可能性がある。
- 過去5年間の対象とすることによって、過去5年未満の期間を対象とした観測よりも、市場ボラティリティの急激な上昇がVaRの増加に適時に反映されない傾向があるが、かかる上昇は、より長期においては当グループのVaRに影響を与える。同様に、ボラティリティが上昇した期間の後に市場が安定すると、VaR予想は、過去の観測期間の長さに影響された期間については、更に保守的にとどまる。

SVaRには、上記のVaRで述べたのと同じ限界があるが、1年間のデータ・セットを使用することにより、VaRにおいて5年間のデータ・セットが使われる場合の平準化の効果を回避し、過去5年間の対象とせず、より長期の過去の潜在的損失事由について規定する。従って、著しいストレスにさらされた2007年から2009年の期間は、管理上及び規制上のVaRが対象とする過去5年の期間には含まれていないが、SVaRではこのデータ・セットを利用し続けることができる。この手法は、市場リスクに係る自己資本規制の景気循環増幅効果を削減することをねらいとしている。

当グループは、いかなる測定法も、単独ではポジション又はポートフォリオに伴うリスクの全体を網羅することはできないことを認識している。そのため、当グループはリスクの識別及び測定の実質的な完全性を確保しようとする総体的な枠組みを構築するために、重複する特性及び補足的な特性の双方を有する一連の多様な測定基準を用いている。統計的なリスク総額の測定として、VaRは、流動性調整ストレス及び総合ストレス・テストの枠組みを補完する。

当グループは、当グループのVaRモデルでは完全にとらえることができない潜在的リスクを認識し、数値化するための枠組みも有している。当グループは、これらのリスクを、VaRに含まれないリスクと呼んでいる。この枠組みは、規制資本におけるこれらの潜在的リスクを実証するために用いられ、規制上のVaRとストレスVaRの倍数として算出される。

VaRのバック・テスト

VaRのバック・テストは、ある1日の推定VaRを、かかる日の実際の損益(P&L)と比較する業績測定プロセスである。当グループは、規制上のVaRに含まれる母集団に対し、信頼水準99%及び保有期間1日としてバック・テスト上のVaRを計算する。UBSにおいて、99% VaRはP&L分配の下端部分に対応するリスク測定法と定義付けられているため、信頼水準99%としたバック・テスト上のVaRはマイナスの数値となる。同種同士の比較を提供するため、バック・テスト上の収益は、評価性引当金、報酬及び手数料等の非トレーディング収益並びに日中取引の収益を除いて計算される。バック・テスト上の収益が前日のバック・テスト上のVaRを下回る場合に、バック・テストの超過事象が発生する。

統計的に、信頼水準を99%とすると、年間2又は3件のバック・テストの超過事象が予期される。超過事象が4件を超える場合は、期間を延ばしても超過事象が少なすぎる場合と同様、VaRモデルが適切に機能していないことを意味する可能性がある。しかしながら、上記のVaRの限界で述べたように、過去5年間と比較して市場ボラティリティの急激な増減によって、超過事象の回数がそれぞれ増減することがある。従って、UBSグループレベルでのバック・テストの超過事象は、バック・テスト上の超過利益と同様に調査対象となり、その結果は事業グループの上級役員、グループ・チーフ・リスク・オフィサー及びチーフ・リスク・オフィサー・マーケット&トレジャリー・リスクに対して報告される。バック・テストの超過事象は、内部監査人及び社外監査人、並びに関連する規制機関にも報告される。

実際のトレーディング収益には、バック・テスト上の収益に加え、日中取引の収益が含まれている。

250営業日中のバック・テストの超過事象の件数は当年度末までに1件から2件に増加した。市場リスクRWAの算定に用いるFINMAのVaR乗数は、2018年12月31日現在、3.0から変化はなかった。

VaRモデルの確認

上記で述べられた規制目的上のバック・テストに加え、当グループは内部モデル確定の目的でバック・テストを延長している。これにはモデルのパフォーマンスが末端部分だけでなく、損益全体並びに事業部門内及びコーポレート・センターの業務部門のヒエラルキー内の複数レベルにわたるものであるかの確認も含まれる。

2018年度のVaRモデルの推移

当グループは2018年度中にVaRモデルに重要な変更を加えていない。

将来的な市場リスクに関連する自己資本の展望

2019年1月、バーゼル銀行監督委員会は、市場リスクにかかる最低自己資本要件の最終的な規則（トレーディング勘定の抜本的見直し）を公表した。新しい基準は2022年1月1日に施行される。この延期により、バーゼルによる信用リスク及びオペレーショナル・リスクの改定と適用の足並みを揃え、市場リスクに関連する規則の一部については依然としてバーゼル委員会による最終化が行われていることが窺われる。

改正後の市場リスクの枠組みには、（ ）モデル承認及びパフォーマンス測定プロセスの変更を含む、内部モデルに基づく手法の変更、（ ）内部モデルに基づく手法の信頼できるフォールバックとなることを目指した標準的手法の変更及び（ ）トレーディング勘定とバンキング勘定との境界の変更が含まれる。UBSは、適用目的についてより具体的な話し合い及び市場リスクに備えた自己資本体制へのスムーズな移行のためにFINMAとの緊密な対話を継続する。

バンキング勘定における金利リスク

バンキング勘定における金利リスクの発生源

バンキング勘定における金利リスクは、貸出金、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、償却原価で計上される金融資産、その他の包括利益（OCI）を通じて公正価値で測定される金融資産、顧客預金、償却原価で測定される社債、及びデリバティブ（キャッシュ・フロー・ヘッジ会計のために利用されたデリバティブを含む。）の貸借対照表のポジションから発生する。かかるポジションは、会計処理によっては、OCI又は損益計算書に影響を与える可能性がある。

当グループで最大のバンキング勘定の金利エクスポージャーは、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門における顧客預金及び融資商品から発生する。グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門について、固有の金利リスクは、バック・ツー・バック取引、又は、約定満期日若しくは市場連動相場の存在しない商品の場合、組成元事業からポートフォリオをコーポレート・センター・グループALMに複製する方法のいずれかによって移転される。コーポレート・センター・グループALMでは、当該金利リスクを、他の発生源からの金利リスクとの相殺も認めながら、統合ベースで管理する。コーポレート・センター・グループALMに移転されないグローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門における残余金利リスクは、当該地域において管理され、現地のリスク・コントロール部門により、また中央においてはマーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門により、独立した監視及び統制を受ける。金利リスクを中央において管理するために、コーポレート・センター・グループALMはデリバティブ商品を利用し、その大部分は指定されたヘッジ会計に関連づけられている。金利リスクのかなりの部分はコーポレート・センター・グループALMによる資金調達及び投資活動、例えば、企業の貸借対照表上の非金銭項目による投資及び借換えで無期限のもの（株式、のれんや不動産等）からも発生する。かかる項目について、上級役員は、当グループの資金調達及び投資活動（該当する場合）の基準として、特定の対象期間（デュレーション）を定めている。かかる対象は複製ポートフォリオによって定められ、これに対して実行するためにローリング・ベンチマークを設定する。2018年12月31日現在の株式、のれん及び不動産の対象複製ポートフォリオは、次の通り定義されていた：スイス・フラン建ては平均して約3年半のデュレーション、公正価値感応度は1ベース・ポイントにつき400万米ドル；米ドル建ては平均して約4年半のデュレーション、公正価値感応度は1ベース・ポイントにつき1,300万米ドルであった。コーポレート・センター・グループALMはまた、当グループの流動性の需要管理の一環として、債券投資のポートフォリオを維持する。

インベストメント・バンクにおけるバンキング勘定の金利エクスポージャーは主に、取引ごとに個別の承認が必要とされるコーポレート・クライアント・ソリューションで行われるストラクチャード・ファイナンス事業において発生する。

公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類されたコーポレート・センター・非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの資産（主に債務証券）もまた、非トレーディング金利リスクを発生させる。

株主資本及びCET1自己資本に係る金利更改の効果

公正価値で保有する商品について、金利更改は、損益計算上又はOCIを通じてのいずれかにおいて即時に公正価値の損益をもたらす。償却原価で計上される資産及び負債については、金利更改によって金融商品の帳簿価格に変化が生じることはないが、受取利息及び損益計算書に計上される費用には影響を与える可能性がある。

概して、金利の上昇は、当グループの公正価値で保有する長期資産の価値を即時に減少させることとなるが、当グループは、これは当グループの中核のバンキング商品に係る受取利息純額（NII）の増加によって時間をかけて相殺されるものと考えている。

会計処理が異なるだけでなく、当グループのバンキング勘定ポジションは、イールド・カーブ上の異なるポジションに対する感応度も異なる。例えば、当グループの債券のポートフォリオ（償却原価又は公正価値で計上されるかにかかわらず。）及び金利スワップ（キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているが、経済的ヘッジとして取引されているかにかかわらず。）は、全体として、長期デューレーションの金利の変化により敏感であるが、当グループの預金及び当グループのNIIに帰属する貸出金の重要な部分は、短期金利の方により敏感である。これらの要因は、イールド・カーブが平行に移動できず、例えば当初は急勾配を示し、その後時間をかけてフラット化する可能性があるため、重要である。

上記の会計処理及びイールド・カーブ感応度により、レートの上昇を示すシナリオにおいて、当グループは、OCIにおいて認識される公正価値の損失の結果、当初、株主資本の減少を認識するものと予期している。このことは、金利の上昇がとりわけイールド・カーブのショート・エンドの方（短期の方）に影響を及ぼしていくと同時に、NIIの増加によって時間をかけて埋め合わせがなされる。CET1自己資本への影響は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして測定された金利スワップ上の損益が規制資本目的において認識されないため、はっきり言えない。公正価値での測定を指定された商品についての公正価値の損失は、経済的ヘッジにより相殺されることが予想される。

当グループは、1年間に一定の業務取扱高の仮定の下で想定されるNIIへの影響を分析するため、金利に敏感なバンキング勘定エクスポージャーを一連の金利シナリオに適用する。かかるシナリオ分析は、株主資本並びに年金基金資産及び負債のCET1自己資本に対する、推定されるOCIを通じた効果も含まれる。一定の標準的なシナリオ（全てのイールド・カーブの100ベース・ポイントのプラスの平行移動をする等。）は維持され、定期的に使用されるが、その他のシナリオは変化する市場状況の機能のひとつとして採用される。

2018年度末においては下記のシナリオが詳細に分析された。

- ネガティブ金利：イールド・カーブが100ベース・ポイントマイナスの平行移動（ゼロ・フロアの適用なし）を示し、その結果、マイナス又は更なるマイナスとなる可能性がある。
- ブル・フラットナー金利：全ての通貨におけるイールド・カーブが長期金利の場合に急降下する（短期金利の場合は小幅な降下）：3ヶ月未満の満期については-70ベース・ポイント、3年満期については-100ベース・ポイント、そして10年以上の満期については-130ベース・ポイントである。
- ブル・スティーブナー金利：全ての通貨におけるイールド・カーブが短期金利の場合に急降下する（長期金利の場合は小幅な降下）：3ヶ月未満の満期については-130ベース・ポイント、3年満期については-100ベース・ポイント、そして10年以上の満期については-70ベース・ポイントである。
- ベア・スティーブナー金利：全ての通貨におけるイールド・カーブが長期金利の場合に急上昇する（短期金利の場合は小幅な上昇）：3ヶ月未満の満期については+70ベース・ポイント、3年満期については+100ベース・ポイント、そして10年以上の満期については+130ベース・ポイントである。
- ベア・フラットナー金利：全ての通貨におけるイールド・カーブが短期金利の場合に急上昇する（長期金利の場合は小幅な上昇）：3ヶ月未満の満期については+130ベース・ポイント、3年満期については+100ベース・ポイント、そして10年以上の満期については+70ベース・ポイントである。
- 平行移動+100ベース・ポイント：全てのイールド・カーブが100ベース・ポイントプラスの平行移動を示した。
- 安定したレート：全てのレートが現状の水準を維持する。

安定したレートのシナリオを除き、全てのシナリオにおいて衝撃の直後はそれぞれのシナリオの市場インプライド・フォワード・レートに沿って金利が変動する。

分析の結果は、NIIのベースラインと比較された。NIIのベースラインは、全ての通貨の金利が、その市場インプライド・フォワード・レートに従い、一定の業務取扱残高及び特定の管理活動はないという仮定の下で変化する前提で計算される。1年の期間で計算されたシナリオのうち最も不利益なシナリオは「ブル・ステイプナー金利」であり、NIIベースラインへの影響値は、約6%の悪化であった一方、最も有益なシナリオは「ベア・フラットナー金利」で、NIIベースラインを約11%改善させた。上記のシナリオ分析に加え、当グループは、一定の業務取扱残高及び構造の下で変化する前提で計算される定義された基準値レベルと比較した、瞬時の-200及び+200の平行移動ショックに対するNIIの感応度も観察している。

2018年12月31日現在、NIIのベースラインは-200の平行移動ショックの下では約13%低くなったと考えられ、他方で+200の平行移動ショックの下では約24%高くなったと考えられる。

特にスイス・フランの持続する低金利及びマイナス金利環境から当グループのNIIの水準を守るため、当グループは、当グループの金利連動商品のプライシングの適切な追加調整と共に、グローバル・ウェルス・マネジメント業務及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の預金ベースを通じた融資業務の自己資金調達に依拠する。この貸借対照表の平衡を例えば、当グループのモーゲージ・ローン又は預金のいずれかが当グループのピアに対しても魅力のない価格設定等で失った場合、持続する低金利又はマイナス金利環境下において、当グループのNIIの減少を招く可能性がある。当グループは一定の業務取扱高を仮定しているため、これらのリスクは上記の金利シナリオには反映されていない。

更に、低金利又はマイナス金利環境が持続又は悪化した場合、当グループのNIIに更なる圧力がかかり、当グループは、スイス・フランの適格流動資産ポートフォリオを維持するための追加費用が必要となる可能性がある。スイス国立銀行の銀行向け預金免税限度の引き下げも当グループが、例えば、当グループの預託者に費用の一部を転嫁することでは相殺できない程の費用の増加に繋がる可能性がある。ユーロの金利が著しく低下して更にマイナスになった場合も同様に、当グループの流動性費用も増加し、ユーロ建ての貸出金及び預金から発生した当グループのNIIを取引高不均衡のリスクに晒すことになる。全体的な経済及び市場状況により、大幅なマイナス金利又はマイナス金利の持続は、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント業務及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の顧客の負債の返済及び当グループに預金として預ける金額のうちの、余分な金額を減少させる原因にもなる。これにより潜在的な業務取扱高が減少し、当グループのNIIも共に低下する。

預金の純減少により、代替資金調達の期間及び性質、かかる資金調達がホールセール市場において調達されるのか、他通貨建ての利用可能な資金とのスワップで調達されるのか等、様々な要因に依拠する、潜在的な相対的コスト増での代替資金調達が必要となる。他方、過剰な預金ポジションの原因となる不均衡に対しては、マイナスのイールドにおいての追加の投資が必要となるが、当グループの過剰預金残高処理の構造上、十分に相殺できない可能性がある。

金利感応度のイールド・カーブにおける平行移動

バンキング勘定における金利リスクは資本目的において実証されていないが、規制上の基準に従う。2018年12月31日現在、当グループのバンキング勘定金利リスク・エクスポージャーにおける金利の200ベシス・ポイントのプラス及びマイナスの平行移動の経済価値への影響は、規制機関が推奨する適格な自己資本の現在の20%の基準及び2019年に適用されるTier 1資本の15%の新基準の両方を大幅に下回った。

とりわけスイス・フラン、またスイス・フランほどではないがユーロ及び日本円についても、低金利状態においては、グローバル・ウェルス・マネジメント業務及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の顧客取引の金利の下限は0%に設定されている。同様に、この開示テーブルの目的においては、100/200ベシス・ポイントの下向の動きは、結果として生じる金利ショックがマイナスにならないようにするために下限となっている。この下限設定によって、感応度は非線型となる。

バンキング勘定の金利上昇に対する感応度は、前年度末の約0から、1ベシス・ポイントにつき+100万米ドルとなった。これは主に米ドルの感応度が変化したこと起因する。2018年第3四半期において、当グループはグローバル・ウェルス・マネジメント部門(南北アメリカ地域)からコーポレート・センター・グループALMへの金利リスクの移行手続を実施し、アメリカにおいて保有される満期のない預金のための複製モデルを採用した。これによりグローバル・ウェルス・マネジメント部門の金利上昇に対するエクスポー

ジャーは1ベース・ポイントにつき - 180万米ドルから1ベース・ポイントにつき - 10万米ドルに減少した。

バンキング勘定の金利上昇に対する感応度には、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類されている債券投資から発生する金利感応度が含まれる。これらのポジションのそれぞれの投資における利回りの1ベース・ポイントの平行上昇に対する感応度は、約マイナス200万米ドルであり、前年度から変化はなかった。

バンキング勘定の金利上昇に対する感応度には、キャッシュ・フロー・ヘッジにおいて指定された金利スワップから生じる金利感応度も含まれる。これらのヘッジの有効な部分に伴う公正価値の損益は、資本のうちその他の包括利益において直接認識される。ヘッジの対象となる予想キャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす場合、ヘッジ手段のデリバティブに伴う損益はその他の包括利益(OCI)から損益に再分類される。これらのスワップは、米ドル、ユーロ及びスイス・フランで表示される。基礎的なLIBORのイールド・カーブにおける1ベース・ポイントの増加(平行移動)は、税金調整を除外すれば、約2,200万米ドルのOCIの減少となったはずである。

その他の市場リスク・エクスポージャー

自己の信用

当グループは、公正価値での測定を指定された金融負債の評価に反映される当グループの自己の信用の変化にさらされている。この評価においては、当グループの自己の信用に係るリスクは市場参加者によって考慮される。当グループはまた、自己のクレジットをデリバティブの価値に組み入れるために負債評価調整(DVA)を見積もる。

構造的為替リスク

連結では、海外事業において保有されている資産及び負債は、財務諸表日付における最終の為替レートにより米ドルに換算される。外国為替変動による、米ドル以外の資産及び負債の価値の変動(米ドル換算)はOCIにおいて認識され、それゆえに株主資本及びCET1自己資本に影響を及ぼす。

コーポレート・センター・グループALMIは、資産及び負債の組み合わせによる資金調達並びに純投資ヘッジを含め、この為替エクスポージャーを管理する戦略を採用している。

株式投資

2018年12月31日付で国際財務報告基準(IFRS)に基づき、トレーディング勘定に含まれない株式投資は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産又は関連会社投資に分類される場合がある。

当グループは、様々な目的で、様々な事業体への直接投資及び上場・非上場会社の持分の取得を行う。これには、当グループの事業活動を支えるために保有されるその他の投資(取引所会員及び決済機関メンバーシップ等)が含まれる。当グループは、当グループが管理するファンドについては、当該ファンドの設定時に資金を提供若しくは「当初資金を投入」する目的又は当グループの利益と投資家の利益が合致していることを証明する目的で投資を行うこともある。当グループは、自ら顧客に販売したファンドから証券及び受益証券を購入し、また契約要件により購入することもある。

株式投資の公正価値は、各投資固有の要因の影響を受ける傾向にある。株式投資は、通常、中長期での保有が意図され、ロックアップ契約に従うことがある。これらの理由により、当グループは、通常、これらのエクスポージャーを、トレーディング活動に適用される市場リスク測定を利用して管理しないが、これらの株式投資は、経営幹部及びリスク・コントロール部門による新規投資の事前承認、ポートフォリオ及び集中度の制限等の様々な範囲の統制並びに定期的な監視及び報告の対象とされる。また、これらは、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準にも含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

2018年12月31日現在、当グループは、合計25億米ドルの株式投資を行っており、うち14億米ドルは公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類され、11億米ドルは関連会社投資に分類された。これは概して前年度から変化がなかった。

債券投資

2018年12月31日現在、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類される債券投資は公正価値で測定され、公正価値における変動は資本を通じて計上され、主として法律上、規制上、又は流動性を理由として保有されるマネー・マーケット商品及び債務証券に広く分類することができる。

OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類された負債性商品に適用されるリスク統制の枠組みは、商品の性質と保有目的により異なる。当グループのエクスポージャーは、市場リスク制限に組み入れられ、又は特別な監視を受ける可能性及び金利の感応度分析を受ける可能性がある。これらはまた、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類された債券投資は、2018年12月31日現在、公正価値で67億米ドルであった。これに対し、2017年12月31日現在は、公正価値で81億米ドルであった。

年金リスク

当グループは、過去及び現在の従業員向けに年金制度を多数提供しているが、その一部はIFRSに基づき確定給付年金制度として定義されている。これらの確定給付年金制度は当グループのIFRS資本及びCET1自己資本に重大な影響を及ぼす可能性がある。

今後、予想年金支払額を満たすため、各制度は従業員及び雇用者による拠出を様々な資産に投資する。年金制度の資金状況はこれらの資産の公正価値と年金制度加入者に対する予想年金支払額の現在の価値との差、すなわち確定給付債務である。

年金リスクは、確定給付年金制度の資金状況が悪化した場合に当グループのIFRS資産及び/又はCET1自己資本に悪影響を与えるリスクである。かかるリスクは制度資産又は投資収益の価値の低下、確定給付債務の増加若しくはこれらの組合せで発生する。

制度資産の公正価値に影響を与える重要なリスク要因には、とりわけ、株式市場収益、金利、債券利回り及び不動産価格が含まれる。予想年金支払額の現在価値に影響を与える重要なリスク要因には、高水準の債券利回り、金利、インフレ率及び平均寿命が含まれる。

年金リスクは、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。潜在的な影響は、従って、ストレステスト後の当グループのCET1自己資本の計算において確認することができる。

UBS自己株式エクスポージャー

グループ財務部門は、従業員株式報酬及び出資持分に関連する将来の株式交付義務のヘッジを目的として、UBSグループAG株式を保有している。更に、インベストメント・バンク部門は、主にUBSグループAG株式及び関連するデリバティブのマーケット・メーカーとして、また一定の発行済みの仕組債証券をヘッジするために、非常に少数のUBSグループAG株式を保有している。

当グループは、2018年3月に株式買戻しプログラムを開始した。当グループは、スイスの規則に従って、2021年3月までに株式買戻しプログラムを通じてUBSグループAG株式を最大で総額20億スイス・フラン買戻す可能性がある。2018年度中、当グループは総額7億5,000万スイス・フラン（7億6,200万米ドル）の株式を取得した。当グループの資本還元方針に従い、当グループは現在のプログラムを完了した後、追加の買戻しプログラムを設定する予定である。株式買戻しプログラムを通じて取得する株式は、資本金減少の目的で買戻しされる。UBSグループAG株式の株主が取消を承認するまでの間、株式買戻しプログラムを通じて取得された株式はグループ財務部門にて管理される。

カントリー・リスク

カントリー・リスク対応策

カントリー・リスクには、国家の法域内で起こる当該国特有の全ての事象が含まれ、当該リスクはUBSのエクスポージャーの減損を招く可能性がある。カントリー・リスクは、財政的責任を履行する政府の能力及び意欲に係るソブリン・リスク、発行体若しくはカウンターパーティが中央銀行の外国為替振替における一時停止を受けて外貨を取得できない場合に生じるトランスファー・リスク、又は「その他の」カントリー・リスクの形を取ることがある。「その他の」カントリー・リスクは、一方では増加した複数のカウンターパーティ及び発行体のデフォルト・リスク（システムック・リスク）により、また他方で、政治の安定又は制度的枠組み及び法的枠組みに影響を及ぼす負のショック等の国家の状況に影響を及ぼしうる事象によ

り生じる。当グループは安定したリスク統制の枠組みを維持しており、かかる枠組みを通して当グループは、当グループがエクスポージャーを有する全ての国のリスク・プロフィールを評価する。

当グループは各外国に対して、当該国家が自身の外貨建ての金融債務につき債務不履行となる可能性を示すソブリン格付を付与する。当グループの格付は、本項の「デフォルト確率」の項に記載される、統計的に導出されたデフォルト確率により表示される。こうした内部の分析に基づき、当グループは送金事象が発生する確率も明確にし、「その他の」カントリー・リスクの側面を各国に所在する事業体のカウンターパーティ格付の分析にどのように組み込むべきかということに関して規則を制定する。

外国に対する当グループのリスク・エクスポージャーにおいては、それらの国々に与えられた信用格付が考慮されている。カントリー・リスク・シーリング（すなわち、エクスポージャー合計の上限）は、該当する外国のカウンターパーティ又は証券及び金融商品の発行体に対する当グループのエクスポージャーに適用される。当グループは、あるカウンターパーティについて、カントリー・リスク・シーリングがなければエクスポージャーを引き受けられる場合でも、信用供与、取引商品の取引、及び証券ポジションを、カントリー・リスク・シーリングに基づいて制限することがある。

カントリー・リスクの内部測定及び統制のため、当グループは、国家の危機の発生前、発生中、及び発生後に生じる市場の混乱について、その財務上の影響も検討する。市場の混乱は、ある国の債券・株式市場若しくはその他の資産市場の大幅な悪化、又は通貨の急落という形をとる場合がある。当グループは、国家の深刻な危機による潜在的な財務上の影響額を評価するために、ストレス・テストを使用している。これには、総合ストレス・テストのための妥当なストレス・シナリオの開発、危機事由が発生する可能性がある国の特定、潜在的損失額の算定、並びに関連信用取引の種類に応じた回収率及び影響を受けた国の経済的な重要性に関して仮定を行うことが含まれる。

当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、総合ストレス・テストにも使用される主要なグローバル・シナリオをカバーする標準ストレス・テストの対象でもあり、当該テストにおいて当グループは、全ての関連する国々における株式指数、金利及び為替レートに対して市場にショックを与える要因を適用し、金融商品の潜在的流動性を考察する。

カントリー・リスク・エクスポージャー

カントリー・リスク・エクスポージャーの測定

カントリー・リスクのプレゼンテーションは、当グループ内部のリスク見解に基づく。当グループ内部のリスク見解において、エクスポージャーの測定基準は、当グループが自身のエクスポージャーを分類している商品カテゴリーに基づく。本項の「当グループの信用リスク・プロフィール」の項において定義されているバンキング商品及び取引商品へのエクスポージャーの分類に加えて、当グループは、社債や株式等の有価証券に関する発行体リスクの他に、デリバティブ・ポジションに係る原参照資産に関するリスクをトレーディング滞留資産内に分類している。後者のリスクには、当グループが売買する信用プロテクション、販売開始前のローン又は証券引受コミットメント及びシンジケーション向けの単一株式マージン貸出に関連するものが含まれる。

当グループは純額でトレーディング滞留資産を管理することから、同一の原発行体のロング・ポジションの価値をショート・ポジションとネットしている。しかしながら、ネット・エクスポージャーは、表示された数値においては発行体ごとにゼロまで低下する。そのため、当グループは一定のヘッジ及び発行体全体のショート・ポジションの潜在的相殺利益を認識しない。

当グループは、ヘッジ前エクスポージャーとしてカントリー・エクスポージャーを報告する際には、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果及び現金又は多様な市場性のある有価証券のポートフォリオの形で保有された担保（これらは、基準となるエクスポージャーの正値から控除される。）を除き、予想回収金額を認識しない。バンキング商品及び取引商品において、信用プロテクションのリスク軽減効果は、ヘッジ後エクスポージャーを決定する際に、想定ベースで考慮に入れられる。

カントリー・リスク・エクスポージャーの分配

通常、エクスポージャーは、契約上のカウンターパーティ又は証券の発行体の居住地である国に対して示される。資産又は収益源といった経済的財産を主に異なる国に有するカウンターパーティに関して、エクスポージャーは、かかる発行体のリスク所在地に分配される。

これは例えば、金融オフショア・センターに設立された法人で、その主要な資産及び収益が居住地である国の外に流れている場合である。当グループが第三者保証又は担保を保有するエクスポージャーについても同様の原則が適用される。このような場合、原有価証券の保証人若しくは発行体いずれかの居住地である国に対するエクスポージャー、又は担保資産がある国に対するエクスポージャーを報告する。

当グループは、その法人の居住地以外の国にある銀行の支店に対するバンキング商品エクスポージャーには特別なアプローチを適用する。このような場合、エクスポージャーは、そのカウンターパーティの居住地である国に対して全額記録され、追加で支店がある国に対して全額記録される。

デリバティブの場合、当グループは、カウンターパーティの居住地である国に対する、再調達価額 - 借方 (PRV) に付随するカウンターパーティ・リスクを (取引商品において) 示す。更に、原参照資産の価値の瞬間的なゼロまでの低下 (回復を想定しない。) に付随するリスクは、参照資産の発行体の居住地である国に対して (トレーディング滞留資産において) 示される。このアプローチにより、当グループは、デリバティブから生じるカウンターパーティ及び該当する場合には発行体の双方のリスク要因を把握することができ、またこのアプローチは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ (CDS) 及びその他のクレジット・デリバティブを含む全てのデリバティブに包括的に適用される。

基本的な例として、その居住地がX国であるカウンターパーティから購入した名目価値100のCDSプロテクションで、かつその居住地がY国である発行体の債務を参照するCDSプロテクションが20のPRVを有する場合、当グループは、() (取引商品における) X国に対するCDSの公正価値 (20)、及び () (トレーディング滞留資産における) Y国に対するCDSのヘッジ利益 (名目価値 - 公正価値) (100-20=80) を記録する。購入したプロテクションの例においては、80のヘッジ利益は、同一の発行体により参照資産として保有及び発行される有価証券から生じるエクスポージャーと相殺され、発行体ごとにゼロまで低下する。売却したプロテクションの場合、同一の発行体により参照資産として保有及び発行される有価証券から生じるエクスポージャーに加えて、80のリスク・エクスポージャーとして反映される。資産のバスケットを参照資産とするデリバティブの場合、各参照事業体に対する発行体リスクは、当該事業体により発行された対応する参照資産の価値が瞬間的にゼロまで低下することを前提として、デリバティブの公正価値における予想変動として計算される。エクスポージャーはその後、発行体ごとにゼロを下限として、発行体の居住する国ごとに合計される。

ユーロ圏主要国に対するエクスポージャー

周縁のヨーロッパ諸国に対する当グループのエクスポージャーは引き続き限定的であるが、当グループは、ユーロ圏における不利な展開の影響拡大の可能性について依然として警戒している。本項の「ストレス・テスト」の項で述べた通り、ユーロ圏の危機は、依然として、深刻なユーロ圏危機シナリオという総合ストレス・テストのための新たな必須の想定シナリオの中核的な部分であり、当グループのリスク選好の枠組みにおける最低自己資本、利益及びレバレッジ比率の達成目標に対するリスク・エクスポージャーの定期的な監視において最重要項目とされている。

CDSは当グループのトレーディング事業に関連して主に売買されているが、当グループのリスク・エクスポージャーの一部 (特定のユーロ圏諸国に関連するリスク・エクスポージャーを含む。) をヘッジするためにも使われている。2018年12月31日現在において、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果を考慮に入れることなく、当グループは、ギリシャ、イタリア、アイルランド、ポルトガル及びスペイン (GIIPS) に居住の発行体に関する名目元本総額約70億米ドルのシングルネームCDSプロテクションを購入し、これらの同じ国々について名目元本総額80億米ドルのシングルネームCDSプロテクションを売却した。純額では、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果を考慮に入れて、これは名目元本総額約10億米ドルの購入及び名目元本総額20億米ドルの売却に相当する。購入されたプロテクション総額は全て、投資適格カウンターパーティ (当グループの内部の格付に基づく。) から購入したもので、担保付であった。かかるプロテクションの大半はユーロ圏外に居住の金融機関から購入したものであった。GIIPSに居住のカウンターパーティから購入したプロテクション総額は5,000万米ドルであり、参照法人として同国に居住のカウンターパーティから購入したプロテクションはゼロであった。

契約上、支払は一定のシナリオ下においてのみ行われるので、信用破綻防止のためにCDSを保有することにより、必ずしもプロテクションの買手が損失から守られるわけではない。デフォルト・リスクのヘッジとしての当グループのCDSプロテクションの有効性は、CDSが引き受けられた契約条項を含む多くの要因の影響を受ける。通常、CDS条項により定義された信用事象 (とりわけ、債務不履行、再編又は破産を含むことがある。) の発生によってのみ、購入された信用プロテクション契約に基づく支払が生じる。ソブリン債に係

るCDS契約では、契約拒絶も債務不履行事由とみなされうる。信用事象が発生したか否かの判断は、CDS条項並びに当該事象を取り巻く事実及び状況に基づき、関連ある国際スワップデリバティブ協会（ISDA）の決定委員会（多様なISDA加盟法人により構成される。）が下す。

新興市場国に対するエクスポージャー

ソブリン格付区分に基づけば、2018年12月31日現在の当グループの新興市場国へのエクスポージャーのうち、84%（2017年12月31日現在は79%。）は投資適格であった。

当グループの中国に対する直接的な正味のエクスポージャーは、トレーディング勘定を中心に、前年から12億米ドル増加して、63億米ドルであった。トレーディング滞留資産（公正価値で測定される。）は、引き続き当グループの中国に対するエクスポージャーの大部分を占めている。

オペレーショナル・リスク

主な動向

引き続きUBS及び金融業界にとって付随リスクに関する大きな難題となっているのは、オペレーショナル・レジリエンス、行為規制及び金融犯罪である。

当グループは、混乱に対応し、日常業務の実効性を維持する能力を継続的に向上させているため、オペレーショナル・レジリエンスは依然として当グループの主要な関心事である。サイバーセキュリティとデータ保護は、オペレーショナル・レジリエンスの重要な要素である。当グループのサイバーセキュリティの目的は、一般的な国際基準に従って定められており、当グループのデータ保護基準は、適用されるデータ保護規制及び基準に合致するように意図されている。当グループは、当グループの目的を達成し、適用される基準を満たすために、刻々と変化すると共にますます巧妙になっているサイバー攻撃からUBSを防御する予防的検出策への投資を実行中である。当グループの投資優先事項においては、サイバー攻撃の脅威及びデータ損失の特定及び対応の迅速化、従業員の研修及び行動、並びにアプリケーション及びインフラの安全性（脆弱性管理を含む。）が重視されている。

UBSは、2018年度は、事業継続に係る重大な事象の影響を受けておらず、局所的な事象が発生した場合も、事業継続手続により、従業員の安全性を監視し、大した混乱もなく事業活動を継続することができた。

顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること、及び最高水準の従業員行為を育成することが当グループにとって極めて重要である。コンダクト・リスクの管理は当グループのオペレーショナル・リスク対応策の中心的な部分である。当グループは、コンダクト・リスクの管理において、引き続き、コンダクト・リスク対応策を定着させること、管理情報を充実させること、及び企業風土を改善する機運を維持することを重視し続けている。行為規制に関連する管理情報は、事業及び地域のガバナンスの段階において検討され、従業員の行為、顧客及び市場に関する指標を提供する。従業員の行為は、毎年の報酬に係る手続において主要な検討事項となっている。当グループのインセンティブ制度においては、行為規制に関連する行動と量的実績が明確に区別されており、そのため、財務目標に対する達成度は、当グループの従業員の実績評価を決定する唯一の要因ではない。更に、当グループは、引き続き、「優れた監督の原則」等の行動イニシアチブを遂行し、必修の法令遵守及びリスク研修を提供している。

低金利及びEUの金融商品市場指令（MiFID）等の主要な法改正プログラムが継続しているため、適合性リスク、製品の選択、部門間のサービスの提供、アドバイスの質及び価格の透明性も、引き続きUBS及び当業界全体において重視が強まる分野である。当グループは、その適合性、製品及び利益相反統制の枠組みを定期的に監視して、かかる枠組みが当グループによる適用法令及び規制上の要請の遵守を促進するために合理的な設計になっているかどうか評価する。

技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺及び贈収賄を含む。）は引き続きリスクとなっている。当グループにとって、依然として、効果的な金融犯罪防止プログラムが不可欠である。マネーロンダリングや金融詐欺の技術はますます巧妙になっている一方で、地政学的な不安定さのために制裁の状況がより複雑になっている。2018年度中、当グループは、継続的な規制上及び金融犯罪上の高度な課題に対応するマネーロンダリング防止（AML）、テロ資金調達、制裁及び不正管理対応策の機能強化において大きな成果を挙げた。

当グループは、金融犯罪防止プログラムの一環として引き続き当グループの検出機能及び基幹システムに対する多額の投資も行っている。当グループは、金融犯罪に対抗するために新たな技術を探究し、不審な取

引を特定するために自己学習システムを利用することによりルールに基づく監視を実施している。更に、当グループは、情報の共有を強化し、金融犯罪の検出を向上させるために、公共部門の株主とのAMLにおける官民協力体制（法の執行を含む。）に積極的に参加している。

米国の通貨監督局は、金融犯罪とAMLを監督上最も懸念のある分野とし、2018年5月に、UBSに対し、UBSの一部の米国支店に関する停止命令を出した。これを受けて、UBSは、当グループの全社的なAML方針に沿って、全ての米国人にわたる米国関連の銀行秘密法 / AML問題の統一かつ戦略的な改善を推進するための包括的で持続可能なプログラムを策定した。

クロスボーダー・リスクは、財政透明性に対する強い重視及び自動情報交換等の法律の増加により、依然として、世界中の金融機関について規制当局が注目している分野である。当グループは、引き続き、規制上の要請に従うべくクロスボーダー統制の枠組みを調整し、法令を遵守した、顧客主導のクロスボーダー事業を促進し続けている。

全世界における新たな報告要件の増加及び規制当局による監視の一般的な強化傾向により、規制上の報告は依然として困難な分野である。2018年度、当グループは、引き続き、この分野を重視し続け、規制プロセス管理体制を新しくし、規制動向の把握を強化した。

新たな規制の導入、規制当局間の国際協力の増加及び個人の責任と業界の経営モデルの重視の高まりにより引き続き規制環境全般が大きく変化し続けているため、当グループは、当業界の規制機関との強力な関係を維持し、改善措置を実行し持続するにあたり目に見える向上を示すことが重要である。

オペレーショナル・リスク対応策

オペレーショナル・リスクは当グループの事業に固有の部分である。損失は、不適切な若しくは機能しない社内手続、決定及びシステム又は外的事象により生じうる。当グループは、リスクと利益の適切なバランスを実現するために、重大なオペレーショナル・リスク及びその潜在的集中の特定、評価及び軽減を支援する当グループ全体の枠組みを設定している。各部門の社長及びコーポレート・センター部門の責任者は、オペレーショナル・リスク管理の有効性及びオペレーショナル・リスク対応策の実施について最終的に責任を負う。フロントからバックオフィスまでの統制環境及びリスク管理の責任は、チーフ・オペレーティング・オフィサーが負う。全ての部門の経営陣は、内部統制、効果的な監督及びリスクに対する強固な企業風土の確立及び保守を含め、強固なオペレーショナル・リスク管理の環境を確立する責任を負っている。2018年度に、当グループは、更にオペレーショナル・リスク対応策を改善し、事務処理を合理化し、オペレーショナル・リスクの検出及び軽減能力を強化し、オペレーショナル・リスク対応策を日常的にリスクを管理する業務において使用される重要な手段としてより適切に定着させた。

コンプライアンス及びオペレーショナル・リスク・コントロール部門（C&ORC）は、当グループ全体におけるオペレーショナル・リスク管理の妥当性について独立した客観的視点を提供し、かつ当グループの全てのオペレーショナル・リスク（コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクを含む。）が確実に当グループのリスク選好に適合するように理解され、支配され、管理されるようにする責任を負う。C&ORCは、グループ・コンプライアンス、レギュレトリー&ガバナンス（GCRG）部門内に置かれ、グループ執行役員会の構成員であるグループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーの監督下にある。オペレーショナル・リスク対応策は、UBSにおけるオペレーショナル・リスク（コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクを含む。）を管理及び統制するための一般的な要件を定めている。当該対応策は以下の柱に基づいている。

- オペレーショナル・リスク分類法による固有リスクの分類
- 統制評価プロセスによる統制の設計及び運営効果に対する評価
- リスク評価プロセスによる固有リスク及び残余リスクの評価、並びに残余リスクの許容水準の範囲外で特定された欠陥に対応するために計画される改善
- 定量的指標及び基準値並びに定性的基準によるオペレーショナル・リスク選好の決定、選考を超える水準のオペレーショナル・リスクの特定、並びに残余リスクを決定されたリスク選好の範囲内に戻すための適切な措置の実施

オペレーショナル・リスク分類法により、全部門にわたる当グループ固有のオペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクが明確かつ論理的に分類される。組織の各階層を通じ

て、リスク選好の水準は、リスク・エクスポージャーを許容範囲に留まらせるのに必要とみなされる最低限の内部統制及び関連する運用基準値と共に、分類区分ごとに合意されなければならない。

当グループの全ての部門は、定期的に内部統制の評価を行うことを義務づけられており、これにより各部門の主要な統制手続の設計上及び運用上の有効性が評価及び証明される。かかるプロセスは、サーベンス・オクスリー法第404条（SOX法第404条）により義務づけられる財務報告に対する内部統制手段の評価及びテストのベースともなる。この対応策により、独立したテスト、機能的な評価、経営の確認、及び統制上の弱点が判明した場合の改善状況の把握に対するSOX法第404条上の統制の検証が容易になる。当グループは、統制不備の総合的な影響及び改善努力の十分性を評価するための一貫した全社的な枠組みを採用している。

UBSのリスク評価のアプローチは、全ての事業活動並びにUBSグループに脅威をもたらす、新たに判明した又は既知の内的及び外的要因を対象としている。リスク評価は、統制環境に新たに判明した又は既知の弱点があればそれと共に集約されて、当グループのリスク選好に対する現状の残余オペレーショナル・リスク・エクスポージャーを明確に示す。

内部統制プロセス及びリスク評価プロセス中に発覚する重大な統制の不備は、オペレーショナル・リスクの要約として報告されなければならない、持続可能な改善策が策定及び実施される必要がある。これらの課題は上級役員レベルの所有者に割り当てられ、かかる各管理責任者の年間実績測定及び経営目的に反映されなければならない。発生源を問わず、既知のオペレーショナル・リスク課題に優先順位を付け、総リスク・エクスポージャーを測定する一助として、全ての内部統制機能並びに内部及び外部監査により、共通の格付方法が採用される。グループ内部監査部門は、オペレーショナル・リスク課題の持続的な軽減及び統制において強固な経営規律を維持するために、リスク課題終了後に課題保証プロセスを実施する。

先進的計測手法モデル

上記に詳述したオペレーショナル・リスク対応策は、オペレーショナル・リスクに関する規制資本の算定と連動し、かつ、かかる算定の基盤となるものであり、これにより当グループはオペレーショナル・リスクの定量化及び効果的な管理インセンティブの確定が可能となる。

当グループは、FINMAの要件に従い、先進的計測手法（AMA）を利用して、オペレーショナル・リスクのエクスポージャーを測定し、オペレーショナル・リスクに係る規制資本を計算している。

UBSスイスAGについては事業体独自のAMAモデルが適用されているが、規制対象事業体については、現地の規制当局の承認を得た上で、規制資本に関して基本的指数又は標準的手法が採用されている。また、事業体独自の自己資本充実度に関する評価プロセス、及びUBSバンクUSAによるドッド・フランク法に基づくストレス・テストの提出のために、当グループのAMAの基礎となる方法論が利用されている。

現在、当該モデルには15種類のAMA測定単位（UoM）が含まれており、かかるUoMは当グループのオペレーショナル・リスク分類法と連動している。各モデル測定単位につき、頻度と重要度の分布が較正される。そして、頻度と重要度の両方につきモデル化された分布関数を利用して、年間損失分布が作成される。その結果として得られる、全UoMにわたる全体的な年間オペレーショナル・リスク損失分布の99.9%の分位が、必要規制資本を決定する。現在、当グループは、AMAモデルにおいて保険又はその他のリスク移転メカニズムを通じた軽減を反映していない。

データ駆動の頻度と重要度の分布を較正する際に重要な前提は、過去の損失が将来の事象の合理的な代替物になるということである。当グループのAMAは、規制上の要請に合わせて、過去の内部損失及びより広い業界が被った外部損失の両方を利用する。統計上の仕組みのねらいは、内部的なUBSの損失プロフィールと統計的に一貫性のある業界損失のみがモデル化に使用されるようにすることである。

AMAモデルの較正及び審査

当初のモデルのアウトプットは、事業戦略の変更及び内部統制の枠組みの拡充などの内部要因だけでなく、新たな規制、地政学的変化、不安定な市場及び経済情勢等、急速に変化する外部の事情を反映するために、審査され、調整される。データ駆動の頻度と重要度の分布は、対象分野の専門家によって審査され、必要に応じて、正確に損失を予測することを目的として、事業環境及び内部統制要因に関する定性的情報の検討並びに専門家の判断に基づいて調整される。

リスク感応度を維持するために、当グループのモデルは、半年ごとに審査されており、少なくとも年1回、再較正しなければならない。再較正又は方法論の変更の結果として規制資本が変更される場合には、かかる変更は、開示目的のための利用に先立ち、承認を得るためにFINMAに提出される。

AMAモデルの確認

当グループのAMAモデルは、毎年、当グループのモデルに係るリスク管理の枠組みに合わせて、モデル・リスク管理&統制部門によって行われる独立の検証を受ける。

オペレーショナル・リスクに関する規制資本の今後の動向

2017年12月、バーゼル銀行監督委員会は、バーゼル の最終的な枠組みを公表した。公表された枠組みに基づき、オペレーショナル・リスクに関する規制資本要件は、標準的計測手法（SMA）によって決定されることになり、これがAMAによる資本管理体制に取って代わる。

SMAは、主に、2つの構成要素に基づいている。1つは、基本的に、SMAに関して銀行の規模の代用物として利用される、ビジネス指標であり、もう1つの構成要素は、過去の損失実績である。公表された枠組みにおいては、損失実績の部分に関して、多くの要素が各国の裁量に任されている。UBSは、実施目的についてより詳細に話し合うため、及びオペレーショナル・リスクに関する資本管理体制への円滑な移行に向けて準備するために、FINMAとの間で緊密な対話を継続している。

4【経営上の重要な契約等】

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記32を参照のこと。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

下記2を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

2018年12月31日現在、UBS AGは全世界の約759の事業及びバンキングに関する拠点で事業を行っている。そのうち、約40%がスイスに、43%が南北アメリカに、10%がスイス以外のヨーロッパ、中東及びアフリカに、7%がアジア太平洋地域に所在する。スイスに所在する事業及びバンキングに関する拠点のうち、29%はUBS AGが直接保有し、残りは、UBS AGのスイス国外の事業所の大部分と同様に、商業リースによるものである。当該設備は、継続的に保守及び改良が行われており、現在の業務及び予想される業務に適切かつ適当であるものとみなされる。

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記15を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

当行の普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込済みである。

(1)【株式の総数等】（2018年12月31日現在）

【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
記 名 式 4,238,408,466	記 名 式 3,858,408,466	記 名 式 380,000,000

(注) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

資本の額（2018年12月31日現在 / 財務書類に基づく）

	額 面 価 額 スイス・フラン	株 式 数	資 本 金 スイス・フラン	(百万円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(41,841)

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・フラン)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】(2018年12月31日現在)

株式資本の変動

(単位:スイス・フラン(百万円))

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2014年12月31日	-	3,844,560,913	-	384,456,091 (41,690)	
2015年12月31日	13,847,553	3,858,408,466	1,384,755 (150)	385,840,847 (41,841)	2015年5月に任意の株式 配当を行った際、条件付 株式資本からUBS AGの新 株を発行
2016年12月31日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 (41,841)	
2017年12月31日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 (41,841)	
2018年12月31日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 (41,841)	

(4) 【所有者別状況】

UBSグループAGは、2018年12月31日現在UBS AG株式の100.00%を所有している。よって、2018年12月31日現在、UBSグループAGがUBS AGの唯一の主要株主であった。

(5) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00%

2 【配当政策】

配当支払を行うか否かの決定及び当行が払う配当の水準は、年次の利益及び当行に投入される資本水準を含む様々な要因に依拠する。

3 【株価の推移】

該当事項なし。

4 【役員の状況】（提出日現在。ただし、株式所有数については2018年12月31日現在）

UBS AGの役員のうち、19名が男性で5名が女性であった（女性の比率は20.8%）。

(1) 取締役会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 （普通株式）
----	-----	------	------	----	-----------------

<p>アクセル A. ウェーバー (Axel A. Weber)</p>	<p>取締役会会長</p>	<p>1957年3月8日</p>	<p>アクセル A. ウェーバーは2012年の年次株主総会にてUBS AGの取締役に選出され、2014年11月にはUBSグループAGの取締役に選出された。同氏は、UBS AGとUBSグループAGの両方の取締役会会長である。同氏は、2012年よりガバナンス・指名委員会の委員長を務めており、2013年に企業風土・責任委員会の委員長に就任した。同氏は2004年から2011年にドイツ連邦銀行総裁を務めており、その間、他にも欧州中央銀行政策理事会理事、国際決済銀行取締役会のメンバー、国際通貨基金のドイツ代表総務及びG7とG20の蔵相・中央銀行総裁のメンバーを務めていた。また、2011年には欧州システミックリスク理事会運営委員会のメンバー、2010年から2011年には金融安定理事会運営委員会のメンバーを務めた。また2002年から2004年にはドイツ政府経済諮問委員会委員であった。</p> <p>ウェーバー氏の学術方面での経歴としては、ケルン、フランクフルト・アム・マイン、ボン及びシカゴの大学での国際経済学、金融経済学及び経済理論の教授職が挙げられる。同氏はコンスタンツ大学で経済学の修士号を取得し、ジーゲン大学で経済学の博士号を取得しており、同大学では大学教員資格も取得している。また、デュースブルク＝エッセン大学及びコンスタンツ大学で名誉博士号を取得している。</p> <p>職務：UBSグループAGの取締役、スイス銀行協会の理事、アヴニール・スイス評議会のメンバー、「ツークンフト・フィナンツプラッツ顧問会」(Beirat Zukunft Finanzplatz)の諮問委員会のメンバー、スイス財務審議会の理事、国際金融協会の理事長、ヨーロッパ・ファイナンス・サービス・ラウンドテーブルのメンバー、欧</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	---------------	------------------	---	-----------	-----------

			州銀行グループのメンバー、シンガポール金融管理局国際諮問委員会のメンバー、グループ・オブ・サーティ(ワシントンDC)のメンバー、DIWベルリン評議会の議長、チューリッヒ大学経済学部の諮問委員会のメンバー、三極委員会委員		
デイヴィッド・シドウェル (David Sidwell)	副会長 リスク委員会委員長	1953年3月28日	<p>デイヴィッド・シドウェルは、2008年の年次株主総会にてUBS AGの取締役役に選出され、2014年11月にはUBSグループAGの取締役役に選出された。同氏は副会長兼上級独立取締役である。2008年よりリスク委員会の委員長を務めており、2011年よりガバナンス・指名委員会委員を務めている。シドウェル氏は2004年から2007年にモルガン・スタンレーの執行副社長兼CFOに就任していた。モルガン・スタンレーに入社する以前は、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーに勤務しており、そこでの20年にわたる業務の中で経理部長をはじめとする多くの役職を経験しており、2000年から2004年にはインベストメント・バンクのCFOを務めた。これ以前には、ロンドンとニューヨークの両地で、ブライス・ウォーターハウスに勤務していた。シドウェル氏はケンブリッジ大学を卒業しており、イングランドとウェールズの英国勅許会計士協会から公認会計士の資格を得ている。</p> <p>職務：UBSグループAGの副会長兼上級独立取締役、ニューヨークのオリバー・ワイマンの上級顧問、チャブ・リミテッドの取締役、GAVIアライアンスの理事、ニューヨークのビレッジ・ケアの取締役会会長</p>	1年	0株

<p>ジェレミー・アンダーソン (Jeremy Anderson)</p>	<p>監査委員会委員長</p>	<p>1958年6月8日</p>	<p>ジェレミー・アンダーソンは、2018年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選された。同氏は2018年から監査委員会の委員長であり、企業風土・責任委員会の委員も務めている。同氏は2019年からガバナンス・指名委員会の委員も務めている。同氏は2010年から2017年までKPMGインターナショナルでグローバル・ファイナンシャル・サービスズの会長を務めた。同氏は30年以上も顧問の立場でバンキング及び保険業界に従事しており、戦略、監査及びリスク管理、テクノロジーに対応するための変革、合併及び銀行の再編を含む広範なトピックを任務としてきた。アンダーソン氏は、2014年のKPMGのグローバル・フィンテック・ネットワーク設立時の出資者であり、ヨーロッパ、米国及びアジアにおいてフィンテック関連イベントに定期的に参加している。同氏は、2004年にKPMGインターナショナルに入社し、2006年から2011年までKPMGヨーロッパのファイナンシャル・サービスズの責任者であり、2008年から2011年までKPMGヨーロッパのクライアント・アンド・マーケットの責任者でもあった。2004年から2008年に同氏は英国ファイナンシャル・サービスズ・プラクティスの責任者であった。その前は、同氏はアトス・オリジンのグループ取締役会の構成員であり、2002年にアトスがKPMGコンサルティング英国事業を取得した後はその英国事業の責任者でもあった。この職務で英国においてアトスのコンサルティング、システム統合及びIT外部委託の各サービスを管理した。アンダーソン氏は1985年にKPMGの英国コンサルティング事業に加わり、2000年から2002年までCEOとして会社を主導し、それ以前は、その金融</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	-----------------	------------------	--	-----------	-----------

		<p>サービス事業のパートナーであった。同氏は、1980年にトライアド・コンピューティング・システムズでソフトウェア開発者としてキャリアを開始した。アンダーソン氏は、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンで経済学の学士号を取得した。</p> <p>職務：UBSグループAGの取締役、英国のプロダクティビティ・リーダーシップ・グループの理事、キングハム・ヒル・トラストの理事、セントヘレンズのビショップスゲイトの理事</p>	
--	--	--	--

<p>ウィリアム C. ダッドリー (William C. Dudley)</p>	<p>リスク委員会委員</p>	<p>1953年1月1日</p>	<p>ウィリアム C. ダッドリーは、2019年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選された。同氏は、2019年より企業風土・責任委員会委員及びリスク委員会委員を務めている。現在、ダッドリー氏は、プリンストン大学の経済政策研究のためのグリズウォルド・センターのシニア研究員を務めている。同氏は、2009年から2018年までニューヨーク連邦準備銀行（NY Fed）の最高経営責任者であった。この職務で、同氏は副会長及び連邦公開市場委員会の常任委員を務めた。それ以前は、ダッドリー氏は2007年から2009年までNY Fedでマーケット・グループの執行副社長兼マーケット・グループの責任者を務めた。NY Fedの前は、ダッドリー氏は、1986年にゴールドマン・サックスに入社し、上級管理の役職を複数務めた。同氏は、パートナー及びマネージング・ディレクターを務め、10年に亘り米国チーフ・エコノミストであった。2012年、ダッドリー氏は国際決済銀行（BIS）のグローバル・フィナンシャル・システムに関する委員会の委員長に任命された。それ以前は、2009年から2012年までBISの支払・決済システムに関する旧委員会の委員長を務めていた。同氏は、2009年から2018年までBISの取締役であった。同氏は、ニュー・カレッジ・オブ・フロリダの学士号を有しており、1982年にカリフォルニア大学バークレー校で経済学の博士号を取得した。 職務：UBSグループAGの取締役、プリンストン大学の経済政策研究のためのグリズウォルド・センターのシニア研究員、グループ・オブ・サーティのメンバー、外交問題評議会のメンバー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	-----------------	------------------	---	-----------	-----------

<p>レト・フランチオーニ (Reto Francioni)</p>	<p>報酬委員会委員 リスク委員会委員</p>	<p>1955年8月18日</p>	<p>レト・フランチオーニは、2013年の年次株主総会にてUBS AGの取締役に出選され、2014年11月にはUBSグループAGの取締役に選出された。同氏は、2013年より企業風土・責任委員会委員、2019年より報酬委員会委員を務めている。また、2005年から2015年にはドイツ証券取引所のCEOに就任していた。2006年より、同氏はバーゼル大学にて応用資本市場理論の教授として教鞭をとっている。2002年から2005年には、フランチオーニ氏は、監督委員会委員長及びチューリッヒのSMXグループの社長を務めており、業界内のデジタル化の中心に携わった。フランチオーニ氏は、2000年から2002年まで、ニュルンベルクのコンソースAGの共同CEO兼取締役会代表を務め、1993年から2000年まで、ドイツ証券取引所で様々な管理職を経験しており、そのうち1999年から2000年にCEO代理に就任していた。そこでは、ドイツ証券取引所をテクノロジーにおける世界的主導者とする抜本的な変革を主導した。1992年から1993年に、バーゼルのホフマン・ラ・ロシュのコーポレート・ファイナンス部門に勤務しており、それ以前はトルパルティーテ・ボース協会の執行役員を数年勤めていた。1985年から1988年、同氏は旧クレディ・スイスに勤務し、株式営業及び法務を担当していた。同氏の職務経歴は、スイス・ユニオン銀行の商業部門に所属した1981年からスタートしている。フランチオーニ氏は、1981年に法学を修めており、1987年チューリッヒ大学にて博士号を取得している。 職務：UBSグループAGの取締役、バーゼル大学教授、コココーラ・エイチピーシー・アーゲーの取締役（上級独立非執行取締役）、スイス・インターナショナル・エアライ</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	-----------------------------	-------------------	--	-----------	-----------

		ン・アーゲーの取締役会長、 フランチャオーニ・アーゲーの 取締役、メテク・イノベー ション・パートナーズ・アー ゲーの取締役		
--	--	--	--	--

<p>フレッド・フュ (Fred Hu)</p>	<p>報酬委員会委員</p>	<p>1963年 6月 1日</p>	<p>フレッド・フュは、2018年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選された。同氏は2019年より報酬委員会の委員を務めている。同氏は2010年から中国に拠点を置くグローバル投資会社であるプリマヴェーラ・キャピタル・グループの会長であった。長年に亘る大手テクノロジー企業に対する多くの投資を通じて、同氏はモバイル・インターネット、デジタル化及びサイバー・セキュリティの分野で卓越した知識を得てきた。プリマヴェーラの設立前は、フュ氏は1997年から2010年までゴールドマン・サックスで様々な管理職を務め、会社が当該地域で事業基盤を構築するのに活躍した。同氏は、2008年から2010年にグレーター・チャイナのパートナー及び会長であり、2004年から2008年までインベストメント・バンキング・チャイナのパートナー及び共同責任者であった。その前は、ゴールドマン・サックスの主席エコノミストの役職を有していた。1991年から1996年まで、同氏はワシントンDCの国際通貨基金でエコノミストを務め、その後は清華大学で国立経済研究センターの共同理事及び教授であった。フュ氏は清華大学のエンジニアリング科学の修士号を取得しており、ハーバード大学から経済学の修士号及び博士号を取得している。</p> <p>職務：UBSグループAGの取締役、ヤム・チャイナ・ホールディングスの非執行取締役会長、ICBCの取締役、香港証券取引所の取締役、プリマヴェーラ・キャピタル・グループの創設者兼会長、チャイナ・アセット・マネジメントの取締役、民生金融租賃の取締役、チャイナ・メディカル・ボードの理事、中国インターナショナル・スクールの理事、ネイチャー・コンサー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
------------------------------	----------------	--------------------	--	-----------	-----------

		ヴァンシーのアジア太平洋カ ウンセルの共同議長、チャイ ナ・ベンチャー・キャピタル 及びプライベート・エクイ ティ・アソシエーション・リ ミテッドの執行委員会の取締 役及びメンバー、外交問題評 議会の世界諮問委員会のメン バー		
--	--	---	--	--

<p>ジュリー G. リチャードソン (Julie G. Richardson)</p>	<p>報酬委員会委員長 リスク委員会委員</p>	<p>1963年4月10日</p>	<p>ジュリー G. リチャードソンは、2017年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選された。同氏は2018年より報酬委員会の委員を、2019年より同委員会の委員長を務めている。同氏はまた、2017年よりリスク委員会の委員を、2019年からはガバナンス・指名委員会の委員を務めている。リチャードソン氏は、2003年から2012年までプロビデンス・エクイティ・パートナーズのパートナー兼ニューヨーク支店長を務めていた。同社は、メディア、通信、教育及び情報企業への株式投資に特化した世界的な未公開株式企業である。同氏は、2014年まで合同会社の上級顧問を務め、1998年から2003年にJPモルガン・チェースの投資銀行部門の副会長兼同社のグローバル・テレコミュニケーションズ・メディア・アンド・テクノロジー・グループ長の任に就いていた。同氏は、その職歴を通じて、2015年からのデジタルに関する知識管理会社の取締役であった期間を含め、既存と新規両方のテクノロジー企業に多大な時間を費やしてきた。同氏は卒業後、1986年にメリル・リンチで勤務を開始し、1998年まで勤務しており、同社の最終役職はメディア・コミュニケーション投資銀行業務本部長であった。リチャードソン氏は、ウィスコンシン大学マディソン校にて、経営学の学士号を取得している。</p> <p>職務：UBSグループAGの取締役、ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービズ・グループの取締役（監査委員会委員長）、イエクストの取締役（監査委員会委員長）、ペリート・インクの取締役（報酬委員会委員長）</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	------------------------------	-------------------	---	-----------	-----------

<p>イザベル・ロミー (Isabelle Romy)</p>	<p>監査委員会委員</p>	<p>1965年1月4日</p>	<p>イザベル・ロミーは、2012年の年次株主総会にてUBS AGの取締役に出選され、2014年11月にはUBSグループAGの取締役に選出された。同氏は、2012年より監査委員会及びガバナンス・指名委員会委員を務めている。ロミー氏は、スイスの大手商業法律事務所、フロリープ・リーガルAGのパートナーである。1995年から2012年には、チューリッヒを拠点とする別のスイスの大手法律事務所に勤務しており、2003年から2012年に同法律事務所のパートナーを務めた。同氏の法律実務には、渉外案件での訴訟及び調停が挙げられる。また同氏は、1996年よりフライブルク大学及びローザンヌの連邦工科大学（EPFL）の教授を務めている。2003年から2008年まで、スイス連邦最高裁判所の予備判事を務め、1999年から2006年にはEPFLの倫理委員会委員であった。ロミー氏は、1990年にローザンヌ大学にて法学博士号を取得し、1991年より法廷弁護士の資格を有している。同氏は、1992年から1994年まで、カリフォルニア大学バークレー校法科大学院の客員教授を務め、1996年にフライブルク大学にて専門論文を脱稿した。</p> <p>職務：UBSグループAGの取締役、フロリープ・リーガル・アーゲーの取締役、スイス証券取引所の制裁委員会の副会長、ユニセフのスイス国内委員会の資金調達委員会構成員、ベルン大学及びジュネーブ大学の金融規制に関するCASプログラムの監督委員会委員</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
-------------------------------------	----------------	------------------	---	-----------	-----------

<p>ロバート W. スカリー (Robert W. Scully)</p>	<p>リスク委員会委員</p>	<p>1950年2月5日</p>	<p>ロバート W. スカリーは、2016年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選され、2016年よりリスク委員会委員を務めている。同氏は、2007年から2009年にモルガン・スタンレーの会長職に就任しており、2006年から2007年まで、アセット・マネジメント、ディスカバー・クレジットカードを担当する共同社長を務めた。共同社長就任前には、2004年から2006年にグローバル資本市場業務部長、1999年から2006年に投資銀行業務副部長、1996年から2009年に本部長を務めた。スカリー氏は、1993年から1996年にリーマン・ブラザーズの本部長を務め、1989年から1993年にスカリー・ブラザーズ・フォス・アンド・ワイトに本部長職で勤務しており、1980年から1989年にソロモン・ブラザーズで、投資銀行及び資本市場を担当しており、1984年に本部長に就任している。同氏の銀行業界での経歴は1972年のチェース・マンハッタン銀行から始まり、1977年から1980年までプライス・イーストマン・ディロン・アンド・カンパニーに投資銀行家として勤務していた。スカリー氏は、1972年にプリンストン大学にて心理学の学士号を取得し、ハーバード大学にて経営学修士号を取得している。</p> <p>職務：UBSグループAGの取締役、チャブ・リミテッドの取締役、ゾエティス・インクの取締役、ケーケーアール・アンド・カンパニー・インクの取締役、ティーチ・フォー・オール取締役</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	-----------------	------------------	---	-----------	-----------

<p>ピアトリス・ ウェーダー・ディ・ マウロ (Beatrice Weder di Mauro)</p>	<p>監査委員会委員</p>	<p>1965年 8 月 3 日</p>	<p>ピアトリス・ウェーダー・ ディ・マウロは、2012年の年 次株主総会にてUBS AGの取締 役に選出され、2014年11月に UBSグループAGの取締役に選出 された。2012年より監査委員 会委員、2017年より企業風 土・責任委員会委員を務めて いる。また、2013年から2017 年までリスク委員会委員で あった。2018年 7 月より、 ウェーダー・ディ・マウロ氏 は、ヨーロッパを拠点に1,000 人を超える学究のエコノミスト のネットワークである経済 政策研究センターのセンター 長を務めている。同氏は、シン ガポールのインシアード で、新興市場研究所の研究教 授及び特別研究員である。 2001年から2018年まで、ヨハ ネス・グーテンベルク大学マ インツの国際マクロ経済学の 教授に就任しており、2004年 から2012年まで、ドイツ政府 経済諮問委員会委員であっ た。同氏は、ワシントンDCの 国際通貨基金（IMF）、マサ チューセッツ州ケンブリッジ の全米経済研究所、東京の国 際連合大学にて客員のポジ ションを有していた。これ以 前は、ワシントンDCのIMF及び 世界銀行でエコノミストして 勤務していた。同氏は、バー ゼル大学にて経済学の博士号 及び大学職員資格を取得して いる。ウェーダー・ディ・マ ウロ氏は、開発金融、医薬、 科学技術及び保険分野での世 界的なリーディングカンパ ニーの独立取締役を務めてき た。 職務：UBSグループAGの取締 役、シンガポールのインシ アードの研究教授及び特別研 究員、ロバート・ボッシュ GmbHの諮問委員会委員、ボン バルディア・インクの取締 役、ETHチューリッヒ・ファン デーション評議会のメンバー</p>	<p>1 年</p>	<p>0 株</p>
---	----------------	----------------------	--	------------	------------

<p>ディーター・ウェマー (Dieter Wemmer)</p>	<p>監査委員会委員 報酬委員会委員</p>	<p>1957年2月27日</p>	<p>ディーター・ウェマー氏は、2016年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選され、2018年より報酬委員会委員を、2019年より監査委員会委員を務めている。ウェマー氏は、2013年から2017年までアリアンツSEのチーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）であった。同氏は2012年にアリアンツSEに理事会理事として入社し、フランス、ベネルクス、イタリア、ギリシア及びトルコでの保険業務並びにコンピテンス・センター「グローバル・プロパティ&カジュアルティ」を担当していた。同氏は、2007年から2011年にチューリッヒのチューリッヒ・インシュアランス・グループのCFOを務め、2010年から2011年にチューリッヒのヨーロッパ地区会長に就任していた。これ以前、2004年から2007年にウェマー氏はヨーロッパ損害保険業務のCEOを務め、更にチューリッヒのグループ執行委員会の委員を務めていた。同氏は、チューリッヒ・グループ内で、2003年から2004年にヨーロッパ損害保険業務の最高執行責任者、1999年から2003年にM&A業務部長及び1997年から1999年に財政管理部長を務めるなど、様々な管理職に就任している。ウェマー氏は、ケルン大学にて修士課程を修了し1985年に数学の博士号を取得後、1986年にケルンにてチューリッヒ・グループ内に入社したことから保険事業での経歴をスタートしている。 職務：UBSグループAGの取締役、エルステッドの取締役、コーポレート・ガバナンスのベルリン・センターのメンバー、テキサス・パシフィック・グループの上級顧問</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---------------------------------------	----------------------------	-------------------	--	-----------	-----------

<p>ジャネット・ウォン (Jeanette Wong)</p>	<p>監査委員会委員</p>	<p>1960年3月10日</p>	<p>ジャネット・ウォンは、2019年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選された。同氏は2019年より監査委員会委員を務めている。ジャネット・ウォン氏は、2008年から2019年3月までシンガポールを拠点とするDBSグループで機関投資家向け銀行業務担当のグループ役員であり、この中で、コーポレート・バンキング、グローバル・トランザクション・サービス、ストラテジック・アドバイザー及びマージャー&アクイジッション等に携わった。それ以前は、2003年から2008年までDBSグループのチーフ・ファイナンシャル・オフィサーを務めた。ウォン氏は、シンガポールの金融業界で30年よりも長く、様々な上級役員の役職についてきた。同氏は1982年にパリバ銀行及びシティバンクで勤務を開始し、その後JPモルガンにて16年に亘り同社のアジア及び新興市場事業を構築するのを助けた。同氏はシカゴ大学でMBAを取得し、シンガポール国立大学で経営学学士号を取得した。</p> <p>職務：UBSグループAGの取締役、エシロール・インターナショナル/エシロール・ルックスオティカの取締役、ジュロン・タウン・コーポレーションの取締役、PSAインターナショナルの取締役、FFMCホールディングス・ピーティーイー・リミテッドの取締役、フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドの取締役、NUSビジネス・スクールの経営諮問委員会のメンバー、シカゴ大学ブース・スクール・オブ・ビジネスのグローバル・アドバイザー・ボード・アジアのメンバー、セキュリティー・インダストリー・カウンセルのメンバー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--------------------------------------	----------------	-------------------	---	-----------	-----------

(2) 執行役員会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
セルジオ P. エルモッティ (Sergio P. Ermotti)	執行役員会プレジデント	1960年5月11日	2011年～ 執行役員及び執行役員会プレジデント	定めなし	0株
マーチン・ブレッシング (Martin Blessing)	グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長	1963年7月6日	2016年～ 執行役員 2018年～ グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長	定めなし	0株
クリスチャン・ブルーム (Christian Bluhm)	チーフ・リスク・オフィサー	1969年9月21日	2016年～ 執行役員及びチーフ・リスク・オフィサー	定めなし	0株
マーカス U. ディートヘルム (Markus U. Diethelm)	ジェネラル・カウンセル	1957年10月22日	2008年～ 執行役員及びジェネラル・カウンセル	定めなし	0株
カート・ガードナー (Kirt Gardner)	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	1959年8月16日	2016年～ 執行役員及びチーフ・ファイナンシャル・オフィサー	定めなし	0株
ロバート・カロフスキー (Robert Karofsky)	インベストメント・バンク共同社長	1967年5月28日	2018年～ 執行役員及びインベストメント・バンク共同社長	定めなし	0株
サビーン・ケラーブッセ (Sabine Keller-Busse)	チーフ・オペレーティング・オフィサー	1965年7月19日	2016年～ 執行役員 2018年～ チーフ・オペレーティング・オフィサー	定めなし	0株
エドモンド・コー (Edmund Koh)	UBSアジア太平洋地域社長	1960年4月22日	2019年～ 執行役員及びUBSアジア太平洋地域社長	定めなし	0株
ウルリッヒ・ケルナー (Ulrich Körner)	アセット・マネジメント社長及びUBSヨーロッパ・ミドル・イースト・アンド・アフリカ社長	1962年10月25日	2009年～ 執行役員 2011年～ UBSヨーロッパ・ミドル・イースト・アンド・アフリカ社長 2014年～ アセット・マネジメント社長	定めなし	0株
トム・ナラティル (Tom Naratil)	グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長兼UBSアメリカズ社長	1961年12月1日	2011年～ 執行役員 2018年～ グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長及びUBSアメリカズ社長	定めなし	0株
ピエーロ・ノヴェッリ (Piero Novelli)	インベストメント・バンク共同社長	1965年5月10日	2018年～ 執行役員及びインベストメント・バンク共同社長	定めなし	0株
マルクス・ロナー (Markus Ronner)	チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー	1965年12月3日	2018年～ 執行役員並びにチーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー	定めなし	0株

(3) 監査人

氏名及び社名	住所又は所在地	略歴	最初に任命された年

社外監査人 アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド (Ernst & Young Ltd.)	バーゼル	UBS AG及び当グループの監査人	1998年
社外監査人 BDOアーゲー (BDO AG)	チューリッヒ	特別監査人	2006年

役員の報酬

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記35を参照のこと。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

UBSグループAGは、スイス証券取引所のコーポレート・ガバナンス情報に関する準則を含むスイスの法律上及び規制上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件、並びに経営陣への報酬についての別紙を含むスイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス規範に規定される基準に服しており、これらを遵守している。

また、UBSグループAGは、その株式をニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場している外国会社として、外国民間証券発行者に適用ある全ての関連あるコーポレート・ガバナンスの基準を遵守している。

スイス連邦債務法第716b条並びにUBSグループAGの定款第25条及び第27条に基づき、取締役会（BoD）が承認するUBSグループAGの組織規則は、当グループのコーポレート・ガバナンスの主要な指針である。

実務上可能な範囲でUBSグループAGとUBS AGのガバナンス体制は足並みを揃えたものとなっている。UBS AGは、スイスの法律上及び規制上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件を遵守している。UBS AGはまた、NYSEに負債証券を上場している外国民間証券発行者として関連するNYSEのコーポレート・ガバナンス基準を遵守している。本項における記載は、別途違いが明記される場合を除き、また、株式上場会社だけに関連する記載はUBSグループAGにのみ適用あるという点を除き、UBSグループAG及びUBS AGの両方に関するものである。これは、米国証券取引委員会の規則及びNYSEの上場基準に沿ったものである。

米国上場会社に関するコーポレート・ガバナンス基準との相違

NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準に従って、外国民間証券発行者は、自身のコーポレート・ガバナンスの慣行と米国内の企業が服する慣行との重要な相違点を開示する義務を負う。この相違点については、以下に記載する。

独立監査人に関する監査委員会の責任

UBSグループAG及びUBS AGの監査委員会は、独立監査人の報酬、維持及び監督に責任を負っている。監査委員会は、社外監査人の実績と能力を評価し、その指名、再指名又は解任をBoDの全構成員に対して提案する。スイス連邦債務法に規定される通り、BoDは、当該提案を年次株主総会（AGM）で株主の投票に付す。NYSEの基準の下では、監査委員会は独立監査人の指名についても責任を負っている。

リスク委員会によるリスク評価及びリスク管理方針の検討

UBSグループAGとUBS AGの関連ある組織規則に従って、リスク委員会は監査委員会に代わってBoDを代表してUBSグループAG及びUBS AGのリスク原則とリスク許容度を監督する。リスク委員会は、UBSグループAG及びUBS AGによる当該リスク原則の厳守と、事業部門及び管理部門がリスク管理及び統制において適切なシステムを維持しているかについて、監視する義務を負う。

内部監査機能の監督

取締役会会長及び監査委員会は、内部監査機能に関し、監督する責任及び権限を共有する。NYSEの基準の下では、監査委員会だけが内部監査機能を監督する。

UBSグループAGの上級役員の業績評価に対する報酬委員会の責任

スイス法に従い、UBSグループAG及びUBS AGの報酬委員会は、BoDと共に、BoDに対する報酬総額の最高限度額、グループ執行役員会（GEB）に対する固定報酬総額の最高限度額及びGEBに対する変動報酬総額についてAGMにて株主の承認を求める。AGMにて株主は報酬委員会の構成員を選任する。NYSEの基準の下では、報酬委員会は、上級役員の業績を評価し、一つの委員会として又は他の独立性を有する取締役と共に、その報酬について決定及び承認する責任を有する。

監査委員会と報酬委員会の議決権代理行使に係る参考資料

NYSE上場基準により、上記の委員会は各々の報告書を株主に直接提出するよう義務付けられる可能性がある。しかしながら、スイス連邦法上、株主宛てに作成するUBSグループAGの報告書（上記の委員会からの報告書を含む。）は全て、BoDにより作成及び承認されており、BoDは、株主に対して最終的な責任を負っている。

株式報酬制度に対する株主の議決権

NYSEの基準の下では、あらゆる株式報酬制度の創設及び重要な変更について、株主の承認が必要となるが、スイス法の下では、BoDは報酬制度を承認する権限を有する。株式ベースの報酬制度により増資が必要となった場合に限り株主の承認が必須である。ただし、当該制度に係る株式が市場で調達される場合、株主の承認は必要とされない。

グループの構成

事業グループの構成

2018年12月31日現在、当グループの運営組織は、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの各事業部門、並びにコーポレート・センター - サービス（当グループのグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー分野、グループ・ファイナンス、グループ・リスク・コントロール、グループ・リーガル、グループ・コンプライアンス、レギュレトリー&ガバナンス、コミュニケーション&ブランディング及びUBSインソサエティの各機能で構成される。）、コーポレート・センター - グループ資産・負債管理（ALM）並びにコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオから成るコーポレート・センターで構成されている。2018年2月1日付で、ウェルス・マネジメント部門及びウェルス・マネジメント・アメリカズ部門は、グローバル・ウェルス・マネジメントと称する1つの事業部門に統合された。

2019年第1四半期の報告から、当グループは、コーポレート・センター全体の業績のみを開示し、サービス、グループALM並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオについては個別に開示しない。

当グループの上場会社及び非上場会社

当グループには、数多くの連結法人が含まれているが、そのうち、UBSグループAGの株式だけが上場している。

UBSグループAGの登録上の事務所は、スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 パーンホフストラッセ45に所在する。UBSグループAGの株式は、スイス証券取引所（ISIN：CH0244767585）及びNYSE（CUSIP：H42097107）に上場している。

取締役会

UBSグループAGの取締役会（BoD）は、取締役会会長の指揮の下にあり、定款（AoA）に規定されている通り6名から12名の構成員から成る。

BoDは、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（グループCEO）の推薦に基づき当グループの戦略を決定し、かつ適用法令遵守の監督に責任を有するのみならず、当グループ及びその経営に関する全般的な指揮、監督及び統制に責任を有する。BoDは、UBSグループAG及びその子会社全体を監督し、かつUBSグループAG及びその子会社がさらされている主要なリスクを考慮した上で、当グループに関する有効な事業運営及び監督を提供するために当グループの明確なガバナンス枠組みを確立する責任を有する。BoDは、健全で効果的な統制に関する枠組みの中で、当グループを成功に導き、かつ持続的な株主価値を創出する

ことに関し最終的な責任を有する。更に、公表される全ての財務書類を承認し、かつグループ執行役員会（GEB）の全構成員の指名及び解任を行う。

UBS AGのBoDは、取締役会会長の指揮の下、執行役員会プレジデントの推薦に基づきUBS AGの戦略を決定し、かつその経営を最終的に監督する。UBS AGのBoDは、当グループが設定するパラメーターに基づきUBS AGの成功に対する最終的な責任を遂行する。

取締役会の構成員

2018年5月3日のAGMにおいて、ミシェル・デマレー、デイヴィッド・シドウェル、レト・フランチオーニ、アン F. ゴッドピア、ジュリー G. リチャードソン、イザベル・ロミー、ロバート W. スカリー、ビアトリス・ウェーダー・ディ・マウロ及びディーター・ウェマーがBoDの構成員として再任された。ウィリアム G. パレットは、UBSアメリカズLLCの会長としての新しい役職を得たことにより、再任に向けて立候補することはなかった。ジェレミー・アンダーソン及びフレッド・フュは初めて選任された。同時に、アクセル A. ウェーバーが取締役会会長に再任され、アン F. ゴッドピア、ミシェル・デマレー、ジュリー G. リチャードソン及びディーター・ウェマーが報酬委員会の構成員に選任された。更に、ADBアルトルファー・デュス・ウント・パイルシュタイン・アーゲー（ADB Altorfer Duss & Beilstein AG）が独立議決権行使代理人に選任された。上記選任後、BoDは、ミシェル・デマレーを取締役会副会長に、デイヴィッド・シドウェルをUBSグループAGの上級独立取締役指名した。

UBSグループAGのAoAの第31条は、BoDの構成員がUBSグループ以外で受ける委任の数を、上場会社については4の取締役委任まで、非上場会社については5の追加委任までに制限している。UBSが支配している会社又はUBSを支配している会社についての委任はこの制限の適用外である。更に、BoDの構成員は、UBSの要請により10を超えて委任を受けることはできず、かつ組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団について10を超えて委任を受けることはできない。2018年12月31日現在、BoDのいずれの構成員も、AoAの第31条に規定される上限を超えていなかった。

BoDのいずれの構成員も当グループにおいて運営管理業務を遂行しておらず、よって、BoDの全構成員は非執行取締役である。

UBSグループAGのBoDの全構成員がUBS AGのBoDの構成員を兼任しており、委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一である。上級独立取締役の職務はUBSグループAGのみに関係する。

2018年、UBS AGのBoDは監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会の3つの委員会を有していた。

役員の選任及び任期

株主は、BoDの提案を受けて、毎年、BoDの各構成員を個別に選任し、また、取締役会会長及び報酬委員会の構成員を選任する。

組織規則に規定される通り、BoDの構成員は、通常、最低3年間就任することが予定されている。BoDのいずれの構成員も、10回を超えて連続して任期を務めることができない。ただし、例外的な状況において、BoDはかかる制限を延長することができる。

組織原則及び組織構成

AGMの後に、BoDは、1名又は複数名の副会長、上級独立取締役、取締役会委員会の構成員（株主に選任された報酬委員会の構成員を除く。）及び各委員会の委員長を指名するために開催される。かかる会において、BoDは、BoD及びその委員会の秘書役として行為するグループ会社秘書役を指名する。

定款及び組織規則によれば、BoDは、業務上必要な頻度で、ただし少なくとも年6回以上、開催されなければならない。2018年度中、BoDの会議（電話会議も含む。）は全部で24回開催され、うち16回はGEBの構成員も出席した。BoDの会議（電話会議も含む。）の平均出席率は、99%であった。グループCEOは、GEBの構成員も出席したBoDの会議に加え、GEBが出席せずに開催されたBoDの一部の会議に出席した。上記会議及び電話会議の平均開催時間は170分であった。2018年度について、合同の会議の頻度及び長さはUBSグループAGとUBS AGで同じであった。加えて、5回の特別電話会議が開催され、そのうち4回はGEBの構成員が出席しない会議であった。

BoDの各会議において、各委員会の委員長は、当該委員会が現在行っている活動及び当該委員会の重要な問題についての進捗報告をBoDに対して行う。

法人のガバナンスの重要性が高まっていることを受けて、UBS AG単独のBoDの会議が開催された。2018年度中、UBS AGの会議は執行役員会の構成員も出席して3回開催された。単独の会議は、法人のガバナンス及びUBS AGに関連するその他の議題について協議及び合意するために、今後定期的に開催される予定である。

業績の評価

少なくとも年1回、BoDは、それ自体の業績及び各委員会の業績を見直す。かかる見直しには、ガバナンス・指名委員会が主導するBoDの全般的な効率性の評価及びBoDの各委員会の評価が含まれている。この評価では、BoDと委員会の正式かつ重要な側面、すなわち会議の構成、頻度及び時間、出席者、情報の適時性、分量と質、優先順位、後継者育成計画を含む職務の遂行、並びにダイナミクス等について評価する。委員会は、組織規則に対する自らの責任と権限を見直す。更に、多くの委員会では、ベストプラクティス基準との体系的な比較が行われている。2018年5月に実施された直近の自己査定では、BoD及びその委員会が効率良くかつ効果的に機能していると判断された。自己査定の結果は、BoDの議題調整を含め、2018年/2019年の取締役会の優先事項を明確にするための重要な情報源にもなった。それにより、特に、戦略的優先事項、当グループ構造の変革、当グループ内の企業風土、規制及び統制環境に関する経営陣との取り組みに重点が置かれた。また、BoDは引き続き後継者育成計画を重視し、当グループ全体の人材育成策を支援及び監視した。BoDの査定では、少なくとも3年に1回は外部専門家による評価も行われる。次回の外部評価は、2018年/2019年のBoD期間を対象とし、2019年5月までに終了する予定である。その結果は2019年度アニュアルレポートに記載される予定である。

後記の各委員会はBoDの責務の遂行を支援している。各委員会及び各委員会規程については、www.ubs.com/governanceに公表されている組織規則に記載されている。当該委員会は、業務上必要な頻度で開催されるが、監査委員会、リスク委員会及び報酬委員会については、少なくとも年4回以上、企業風土・責任委員会及びガバナンス・指名委員会については、少なくとも年2回以上開催される。共通の利害に関わる議題又は複数の委員会に影響する議題については、合同委員会で話し合いが行われる。監査委員会及びリスク委員会の合同委員会は少なくとも年4回以上開催される。

報酬委員会及びリスク委員会は、定期的に合同委員会を開催する。2018年度中、UBSグループAGに関する合同委員会は9回（UBS AGについては8回）開催された。

取締役会

2018年の構成員	GEBが出席しなかった 会議の出席状況 ³	GEBが出席した会議及び 電話会議の出席状況 ⁴	主要な責務

取締役会会長 アクセル A. ウェーバー	8/8	100%	16/16	100%	BoDは、健全で効果的な統制に関する枠組みの中で、当グループを成功に導き、かつ持続的な株主価値を創出することに關し最終的な責任を有する。BoDは、グループCEOの推薦に基づき、当グループの戦略的目標並びに必要となる財源及び人的資源を決定し、株主及びその他の利害関係者に対する義務を確実に満たすよう当グループの価値及び基準を設定する。 その他の情報については、 www.ubs.com/governance に掲載されているUBSグループAGの組織規則を参照されたい。
ミシェル・デマレー	8/8	100%	16/16	100%	
デイヴィッド・シドウェル	8/8	100%	16/16	100%	
ジェレミー・アンダーソン ¹	6/6	100%	11/11	100%	
レト・フランチオーニ	8/8	100%	16/16	100%	
アン F. ゴッドピア	8/8	100%	16/16	100%	
フレッド・フュ ¹	5/6	83%	10/11	91%	
ウィリアム G. パレット ²	2/2	100%	5/5	100%	
ジュリー G. リチャードソン	8/8	100%	16/16	100%	
イザベル・ロミー	8/8	100%	16/16	100%	
ロバート W. スカリー	8/8	100%	16/16	100%	
ピアトリス・ウェーダー・ ディ・マウロ	8/8	100%	16/16	100%	
ディーター・ウェマー	8/8	100%	16/16	100%	

¹ ジェレミー・アンダーソンとフレッド・フュは、2018年度AGMにてBoDに選任された。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。² ウィリアム G. パレットは2018年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記はAGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。³ 上記以外にも2018年度に4回の特別電話会議が開催された。⁴ 上記以外にも2018年度に1回の特別電話会議が開催された。

監査委員会

監査委員会は、2018年度を通じて、その全員が独立性を堅持しているとBoDが判断する5名のBoDの構成員で構成された。監査委員会の構成員は、委員会全体として、その全職務を履行するのに必要な能力及びスキルを有する必要がある、かつ、財務に精通し、バンキング及びリスク管理に関する経験を有していなければならない。

監査委員会は、それ自体が監査業務を行うのではなく、UBSグループAG及びUBS AGの連結及び単体の年次財務書類の監査並びに四半期財務書類の審査を行う責任を担う社外監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドによる監査を監視する。

監査委員会は、BoDに承認を促すため又は監査委員会が適切と考える調整を提案するために、特に、経営陣が提案したUBSグループAG及びUBS AGの年次財務書類並びにUBSグループAG及びUBS AGの年次及び四半期の連結財務書類並びに連結年次報告書を社外監査人及びグループ内部監査部門とともに審査する。

定期的かつ最低年1回、監査委員会は、社外監査人の指名又は解任及び主席監査パートナーのローテーションについてのBoDの判断をサポートするために、社外監査人及び主席監査パートナーの適格性、専門知識、有効性、独立性及び業務の遂行状況を評価する。その結果を受けて、BoDは、当該提案を株主の承認を求めてAGMに提出する。

2018年度中、監査委員会は8回の会議と9回の電話会議を行い、出席率は100%であった。これらの会議及び電話会議の平均開催時間はそれぞれ約130分であった。2018年度について、会議の頻度及び長さはUBSグループAGとUBS AGで同じであった。監査委員会の全ての会議及び電話会議にグループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、グループ・コントローラー及びチーフ・アカウンティング・オフィサーが出席しており、一部の会議にグループCEOが出席していた。2018年度中、監査委員会委員長及び監査委員会は、主要な監督当局と定期的に会談した。

監査委員会の全委員は、会計又は関連ある財務管理の専門知識を有し、2002年米国サーベンス・オクスリー法により制定された規則に従い、少なくとも1名の委員が財務専門家としての資格を有している。ニューヨーク証券取引所(NYSE)のコーポレート・ガバナンスに関する上場基準及び米国証券取引所法規則10A-3では、監査委員会の構成員についてBoDの他の構成員より厳格な独立性の要件を設定している。

2018年度を通じて、監査委員会の全構成員は、当グループの独立性の基準を充足しており、更に、BoDの構成員としての自身の権能以外で当グループを構成するいかなる法人からもコンサルティング報酬、アドバイザー報酬又は補償費を直接的にも間接的にも受領しておらず、発行済み資本の5%超のUBSグループAG株式を直接的にも間接的にも保有しておらず、（以下に注記される場合を除き）その他の公開会社2社超の監査委員会に所属していないという点で、前述した要件を充たしていた。NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準では、監査委員会の構成員は、同時に複数の職務を有することで各委員会の委員を有効に務める能力及びその義務を果たす能力を損なわないとBoDの全構成員が判断した場合、3社超の公開会社の監査委員会に所属することが認められている。BoDは、ウィリアム G. パレットの資質を考慮して、ウィリアム G. パレットにその許可を与えた。

監査委員会

2018年の構成員	会議及び電話会議の出席状況		主要な責務
ジェレミー・アンダーソン (委員長) ¹	9/9	100%	監査委員会は、以下の事項を監視する独立した客観的な会議体としての役割を果たす。 () UBSグループAG及び当グループの会計方針、財務報告並びに開示の統制及び手続 () 社外監査の質、妥当性及び範囲 () 財務報告要件に関するUBSグループAG及び当グループの遵守状況 () 財務書類の作成及び健全性並びに財務実績の開示に関する内部統制に対する経営幹部のアプローチ () (取締役会会長と連携して) グループ内部監査部門の業績 経営幹部は、財務書類の作成、表示及び健全性に対して責任を有する。社外監査人はUBSグループAG及び当グループの年次財務書類の監査並びに四半期財務書類の審査に責任を有する。 その他の情報については、www.ubs.com/governanceに掲載されているUBSグループAGの組織規則を参照されたい。
ウィリアム G. パレット (委員長) ²	8/8	100%	
ミシェル・デマレー	17/17	100%	
アン F. ゴッドピア	17/17	100%	
イザベル・ロミー	17/17	100%	
ピアトリス・ウェーダー・ ディ・マウロ	17/17	100%	

¹ ジェレミー・アンダーソンは、2018年度AGMにて選任された後、監査委員会の委員長となった。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。² ウィリアム G. パレットは2018年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記はAGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。

報酬委員会

報酬委員会は、2018年度を通じて、下記の表に記載された4名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。報酬委員会は、当該表に記載された主要な責務に加え、2018年度年次報告書に記載された報酬開示情報を審査する。

2018年度中、報酬委員会は7回の会議と2回の電話会議を行い、出席率は100%であった。各会議及び電話会議の平均開催時間は約100分であった。これらの会議には取締役会会長、グループCEO及び大概、外部アドバイザーが同席した。2018年度中、報酬委員会委員長は主要な監督当局と定期的に会談した。

報酬委員会

2018年の構成員	会議及び電話会議の出席状況	主要な責務

アン F. ゴッドピア (委員長)	9/9	100%	報酬委員会は、以下の事項に責任を有する。 () 報酬及び福利厚生に関するガイドラインを策定するというBoDの責務を支援すること。 () 取締役会会長及び独立性を有しないBoDの構成員の報酬総額を承認すること。 () 取締役会会長と共に、グループCEOの財務及び非財務成績目標を決定すること、並びにグループCEOの推薦に基づき、他のGEB構成員の財務及び非財務成績目標を精査すること。 () 取締役会会長と相談の上、グループCEOの業績を合意された目標に照らして評価すること、並びにGEB構成員の各々の業績評価について、BoDに報告すること。 () 取締役会会長と共に、BoDの承認を求めて、独立性を有するBoDの構成員及びグループCEOの個々の報酬総額を提案すること。 () グループCEOの推薦に基づき、GEB構成員の個々の報酬総額をBoDに承認を求めて提案すること。 その他の情報については、www.ubs.com/governanceに掲載されているUBSグループAGの組織規則を参照されたい。
ミシェル・デマレー	9/9	100%	
レト・フランチオーニ ¹	2/2	100%	
ウィリアム G. パレット ¹	2/2	100%	
ジュリー G. リチャードソン ²	7/7	100%	
ディーター・ウェマー ²	7/7	100%	

¹レト・フランチオーニ及びウィリアム G. パレットは、2018年度AGMまで当該委員会の委員であった。上記はAGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。²ジュリー G. リチャードソン及びディーター・ウェマーは、2018年度AGMにて当該委員会の委員に選任された。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。

企業風土・責任委員会

企業風土・責任委員会は、2018年度を通じて、下記の表に記載された委員長と3名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。グループCEO並びにUBSインソサエティの責任者は企業風土・責任委員会の固定ゲストであり、上級地域担当者(会長又は社長)は2回の会議にゲストとして出席した。2018年度中、6回の会議が開催され、平均出席率は96%であった。各会議の平均開催時間は約100分であった。

企業風土・責任委員会

2018年の構成員	会議の出席状況		主要な責務
アクセル A. ウェーバー (委員長)	6/6	100%	企業風土・責任委員会は、責任ある、かつ持続可能な企業行動について当グループの評判を守りかつ向上させるというBoDの責務を支援する。企業風土・責任委員会の役割は、当該委員会が社会的傾向及び変革の動向を監視及びレビューし、当グループのためにそれらの潜在的関連性を評価するという点で、将来予測に関するものである。この評価の実施において、当該委員会は、UBSの社会的実績及び企業風土の発展に関する利害関係者の懸念及び期待をレビューする。また、企業風土・責任委員会の役割には、当グループ内の企業風土及び企業責任に関するプログラム及びイニシアチブの現状及び実施状況を監視することが含まれている。 その他の情報については、www.ubs.com/governanceに掲載されているUBSグループAGの組織規則を参照されたい。
ジェレミー・アンダーソン ¹	4/4	100%	
レト・フランチオーニ	6/6	100%	
ウィリアム G. パレット ²	1/2	50%	
ピアトリス・ウェーダー・ ディ・マウロ	6/6	100%	

¹ジェレミー・アンダーソンは、2018年度AGMの後、当該委員会の構成員となった。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。²ウィリアム G. パレットは2018年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記はAGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。

ガバナンス・指名委員会

ガバナンス・指名委員会は、2018年度中、下記の表に記載された委員長と3名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。2018年度中、7回の会議と1回の電話会議が行われ、出席率は100%であった。各会議及び電話会議の平均開催時間は約60分であった。ガバナンス・指名委員会の全ての会議にグループCEOが出席した。

ガバナンス・指名委員会

2018年の構成員	会議及び電話会議の出席状況	主要な責務

アクセル A. ウェーバー (委員長)	8/8	100%	ガバナンス・指名委員会は、BoDが、当グループ内のコーポレート・ガバナンスに関するベスト・プラクティスを確立する責務、BoDの評価（自己評価又は外部による評価）を実施する責務、BoD及びGEB（後者の場合、グループCEOの提案による。）の各構成員を指名するプロセスを確立及び維持する責務、並びにGEBの全構成員の後継者育成計画を管理する責務を履行できるよう支援する。 その他の情報については、www.ubs.com/governanceに掲載されているUBSグループAGの組織規則を参照されたい。
ミシェル・デマレー	8/8	100%	
イザベル・ロミー	8/8	100%	
デイヴィッド・シドウェル	8/8	100%	

リスク委員会

リスク委員会は、2018年度中、下記の表に記載された5名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。2018年度中、リスク委員会は9回の会議と3回の電話会議を行い、出席率は100%であった。各会議及び電話会議の平均開催時間は約225分であった。2018年度について、会議の頻度及び長さはUBSグループAGとUBS AGで同じであった。通常、会議及び電話会議にはグループCEO、グループCFO、グループ・チーフ・リスク・オフィサー及びグループ・ジェネラル・カウンセルが同席した。2018年度中、リスク委員会委員長及びリスク委員会は、主要な監督当局と定期的に会談した。

リスク委員会

2018年の構成員	会議及び電話会議の出席状況		主要な責務
デイヴィッド・シドウェル (委員長)	12/12	100%	リスク委員会は、BoDが以下の分野で適切なリスク管理及び統制の枠組みを管理及び設定する責務を履行できるよう監督し、支援する。 () 信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク、法的リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びコンダクト・リスクを含むリスク管理及び統制 () 資金調達、流動性及び持分帰属を含む財務管理及び資本管理 () バランスシート管理 リスク委員会は、当グループの評判に関する上記リスクの潜在的な影響を精査する。かかる目的上、リスク委員会は、GEBから全ての関連情報を受領し、グループCEOと協議の上、規制当局/第三者と会議を行う権限を有する。 その他の情報については、www.ubs.com/governanceに掲載されているUBSグループAGの組織規則を参照されたい。
レト・フランチオーニ	12/12	100%	
ジュリー G. リチャードソン	12/12	100%	
ロバート W. スカリー	12/12	100%	
ディーター・ウェマー	12/12	100%	

取締役会会長の役割及び責務

アクセル A. ウェーバーは、常勤の取締役会会長として、雇用契約に基づき任務を遂行している。

取締役会会長は、BoD内の業務の調整、BoDの招集及び議案の設定を行う。取締役会会長は、全ての株主総会において議長を務め、委員会の委員長と協働してBoDの全委員会の業務の調整を行う。取締役会会長は、グループCEOとともに、株主との間、並びに政府官僚、業務監査機関及び公的機関を含む他の利害関係者との間の効率的なコミュニケーションに責任を有する。この他にも、グループCEO及び他のGEB構成員との緊密な業務上の関係の確立及び維持並びに適宜行われる助言とサポートの提供（当グループの柱となるもの、原則及び行動様式に基づく、主な優先事項としての当グループの企業風土の変更に関する継続的サポートを含む。）に責任を有する。

2018年度中、取締役会会長は、UBSが活発に事業を行う全ての主要な地域において、主要な監督当局と定期的に会談した。その他の地域における重要な監督当局との会合は臨時に又は必要に応じて予定された。

副会長及び上級独立取締役の役割及び責務

BoDは、副会長1名以上と上級独立取締役1名を指名する。BoDが複数の副会長を指名する場合、副会長のうち1名は、独立性を有していなければならない。副会長と上級独立取締役は、取締役会会長の責務と権限を支援し、助言する。両者は、取締役会会長とガバナンス・指名委員会と連携して、当グループ、取締役会及び委員会内のバランスの取れたリーダーシップ及び統制のみならずグループ全体の良好なコーポレート・ガバナンスを促進する。副会長としてミシェル・デマレーが、また、上級独立取締役としてデイヴィッド・シドウェルが指名された。副会長は、取締役会会長が一時的に欠席の場合にBoDの会議を主導す

る義務を負っており、実際に主導してきた。副会長は、ガバナンス・指名委員会と共に、取締役会会長を継続して監視し、年次の評価を行う任務を有する。更に、内部又は外部の利害関係者との会議で取締役会会長の代わりにUBSを代表する。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員間のコミュニケーション及び情報の流れを実現及び支援する。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員による取締役会会長が出席しない会議を、少なくとも年2回計画し、開催する。2018年度には、UBSグループAG及びUBS AGに関する独立性を有するBoDの会議が2回開催され、平均出席率は95%で、平均開催時間は約180分であった。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員が提起する問題点と懸念事項を取締役会会長に伝達し、独立性を有するBoDの構成員との協議を希望する株主及び利害関係者の窓口となる。

独立性を有する取締役会の構成員との間の重要なビジネス関係

UBSグループAG及びUBS AGは、グローバルに展開する金融サービスのプロバイダー及びスイスに拠点を置く大手銀行として、UBSグループAG及びUBS AGのBoDの構成員が経営に関与している又は独立性を有する取締役会の役員を兼務している会社を含む多くの大企業との間でビジネス上の関係を有している。ガバナンス・指名委員会は、それぞれの状況毎に、当グループの事業とかかる企業との間の関係が、UBSグループAG及びUBS AGのBoDの構成員の独立した判断を表明する能力を危うくする可能性がないか判断する。

組織規則により、UBSグループAGのBoDの構成員の4分の3及びUBS AGのBoDの構成員の3分の1が独立性を有していなければならない。この目的上、独立性は、FINMA通達2017/1「コーポレート・ガバナンス - 銀行」及びNYSE規則を適用して判断される。

2018年度にUBSグループAG及びUBS AGのBoDは、前述した基準を満たした独立性を有しているとみなされる取締役の割合に関して組織規則の基準を満たした。UBSグループAG及びUBS AGの取締役会会長はUBSグループAGで常勤していることから、独立性を有しているとはみなされない。他のBoDの構成員はいずれも、UBS又はその子会社に関連する重要なビジネス上の関係を有していない。

UBSグループAGの独立性を有するBoDの構成員との間の関係及び取引は全て、通常の業務の範囲内で行われ、関係を有していない者との間における類似の取引についてその時点で適用される条件と同じ条件で行われる。BoDの構成員が関係する会社との間の関係及び取引は全て公正に行われる。

チェック・アンド・バランス機能 - 取締役会とグループ執行役員会

UBSグループAG及びUBS AGは、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重役員会構造の下で経営されている。BoDとGEBの間の職務分掌は組織規則に明確に定義されている。BoDはグループCEOの推薦に基づき当グループの戦略を決定し、経営を最終的に監視しており、グループCEOが率いるGEBは、事業運営に対する最終的な責任を担っている。取締役会会長とグループCEOには異なる2名の人間が就任しており、権限の分離に結びついている。こうした構造により、互いのチェック・アンド・バランス機能が保たれ、グループCEOの指揮の下GEBにその責任が委ねられた当グループの日常の事業運営から、BoDの組織としての独立性が維持されている。BoDとGEBの構成員は、同時に他方の構成員とはならない。

GEBの監督及び管理はBoDが担っている。BoD及びGEBの各組織の権限及び責任は、定款及び組織規則（「別紙B - 主要な承認権限」を含む。）に準拠している。

取締役会の技能、専門性及び研修

BoDは、当グループの事業の内容及び範囲を反映する様々なセクター出身の、幅広い技能、学歴、経験及び専門性を有する構成員から成る。当グループは、スイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス規範に従い、BoDの構成員がジェンダーの多様性を含む適切な多様性を有するのみならず、専門家としての適切な経歴及び実績を有するよう努めている。採用における必要性を視野に入れて、ガバナンス・指名委員会は、当グループの事業エキスパー、リスク・プロフィール、戦略及び地理的範囲を考慮に入れながら、BoDに最も関連すると考えられる能力の不足を特定するためのツールとして、技能/経験マトリクスを使用している。

BoDの構成員は、以下の12カテゴリーのうち、自らの強みである4つの能力について、評価することが求められた。

- ・ バンキング（ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント、個人及び法人向け銀行事業）
- ・ 投資銀行、資本市場
- ・ 保険
- ・ 財務、監査、会計

- ・ リスク管理
- ・ 報酬を含む人事管理
- ・ 法務、コンプライアンス
- ・ テクノロジー、サイバー・セキュリティ
- ・ 規制当局、中央銀行
- ・ 法人の責任及び持続可能性
- ・ チーフ・エグゼクティブ・オフィサー又は会長としての経験
- ・ 執行役員会で主導的役割を担った経験（例えば、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、チーフ・リスク・オフィサー又はチーフ・オペレーティング・オフィサーとしての経験）

ガバナンス・指名委員会は、BoDがその責務を履行するのに最も関連する経験及び能力を変わらず保有していることを確認するために上記カテゴリー及び評価を毎年見直している。

2018年度については、12カテゴリーの全ての能力がBoDで示された。特に、水準の高い経験及び専門性は、以下の分野で確認された。

- ・ 金融サービス
- ・ 財務、監査、会計
- ・ リスク管理

更に、12名のBoDの構成員のうち9名が、会長、CEO又はその他の執行役員会レベルの主導的役割を担う役職を務めた経験があるか、あるいは現在務めている。

加えて、BoDの構成員にとって、教育は依然として重要な優先事項であった。新しいBoDの構成員のための包括的導入プログラムのみならず、継続的な研修及び項目別の深い掘り下げはBoDの議題に組み込まれている。

後継者育成計画

後継者育成計画は、BoDとGEBの両方にとって、主要な責務の一つである。全ての部門や地域において、当グループの従業員の自己啓発と当グループ内の移動性を促進するために、包括的な人材育成及び後継者育成計画が実施されている。GEBの全てのポジションを含むそれ以下の、全ての指導的ポジションのための後継者育成計画は、グループCEOの主導のもとに管理される。BoDは、GEBとそれ以下の管理者層の後継者育成計画を審査し、承認する。

BoDのために、取締役会長は、体系的な後継者育成計画プロセスを主導する。

当グループの戦略と事業環境は、BoDに必要な主要競争力を定義することで、新しいBoDの構成員の後継者育成計画プロセスにおける主要な推進力となっている。ガバナンス・指名委員会は、既存のBoDの構成員の多様性と任期を考慮に入れて、検索のための雇用プロフィールを定義する。外部ソースと内部ソースの両方が、適した候補者の特定に寄与する。取締役会会長及びガバナンス・指名委員会の構成員は、候補者と面談し、BoDの全構成員の支持を得た上で、承認を受けるため推薦がAGMに提出される。新しいBoDの構成員は、新しい役割において効率的に統合され、成果を出すことができるよう策定された、徹底したオリエンテーションプロセスに従う。この後継者育成計画プロセスの結果、BoDの構成には、世界的大手金融サービス会社の要件に沿って、幅広い技能、学歴、経験及び専門知識が含まれている。

グループ執行役員会との情報共有及び管理ツール

BoDは、GEBが行う活動について、様々な方法（取締役会会長とグループCEOとの間の定例会を含む。）で報告を受けている。また、BoDの会議では、グループCEOやその他のGEBの構成員が全ての重要事項についてBoDに報告を行う。更に、BoDは、財務、資本、資金調達、流動性、規制、コンプライアンス及び法律の動向並びにその年の残りの期間についての計画及び予測に対する実績について記載する月次の包括的な報告書を受領する。重要な動向については、BoDの構成員はGEBから会議の合間にも情報の更新を受ける。これに加え、取締役会会長はGEBの会議の資料及び議事録を受領する。

BoDの会議において、BoDの構成員は、その職務を全うするために必要とされる当グループに関する事項についての情報を、BoDの他の構成員又はGEBの構成員に対して求めることができる。BoDの会議以外の場でも、BoDの構成員は、他のBoD及びGEBの構成員に対して情報提供を求めることができる。かかる要求は、グループ会社秘書役経由で、取締役会会長に対して行われなければならない。

BoDは、そのガバナンスに関する責務の履行について、グループ内部監査部門（GIA）に支援を受けており、当部門は、財務上及び営業上の情報の信用性並びに法律上、規制上及び法定上の要件の遵守プロセスの有効性を評価する。

GIA部門長は、直接、取締役会会長に報告を行う。更に、GIAは、組織規則に規定された責任の範囲内で監査委員会への機能的なレポートラインを有している。監査委員会は、GIAの該当年度に関する監査計画及び目標の妥当性について毎年評価及び承認し、かつ、GIAによる当該目標の履行を監視する。

また、監査委員会は、GIA部門長と定期的に連絡をとる。GIAは、四半期毎の報告を行い、その中で、主要な監査結果及び重要な課題、個別の監査結果に基づく管理の課題及び傾向、継続的なリスク評価並びに保証結果についての広範な概観を提供する。当該報告書は、取締役会会長、監査委員会及びリスク委員会の委員、GEB並びにその他の利害関係者に提出される。更に、GIAは年次の活動報告を行っており、この中で、GIAの活動、プロセス、監査計画及び資金調達需要並びにGIAに影響するその他の重要な動向について評価を行っている。当該活動報告は、取締役会会長と監査委員会に提出され、GIAの有効性についての評価のための要素となる。

グループ執行役員会

取締役会（BoD）は、事業運営をグループ執行役員会（GEB）に委ねている。

グループ執行役員会の責務、権限及び組織原則

グループCEOの指揮の下、GEBは、当グループ及びその事業を運営する経営管理上の責任を担っている。GEBは、当グループ及び各事業部門の戦略の展開並びに承認された戦略の実施につき、全責任を担う。GEBは、当グループのリスク・カウンセラーとしての任務を担っている。この機能において、GEBは、リスク管理及びリスク統制の原則の実施を確立し監督する全責任、並びにBoD及びリスク委員会が決定した当グループ全体のリスク・プロフィールを管理する全責任を担っている。GEBは、2018年度に、UBSグループAG及びUBS AGに関し16回の会議を開催する一方で、UBS AG単独の会議を2回開催した。更に、2回のオフサイトミーティング及び4回の戦略勉強会が開催された。

グループ資産・負債管理委員会の責務及び権限

GEBによって設置されたグループ資産・負債管理委員会（グループALCO）は、当グループの戦略、規制上の義務並びに株主及びその他の利害関係者の利益に沿った当グループの資産及び負債の使用を促す責務に基づき、GEBをサポートする責任を担っている。グループALCOは、資本管理、資本配分、資金調達及び流動性リスクの枠組みを提案し、かつ、BoDに対し承認を求めて当グループのための上限及び目標値を提案する。グループALCOは、当グループ、その事業部門及びコーポレート・センターの貸借対照表の管理を監督する。組織規則には、GEBのいずれの権限がグループALCOに委譲されたかが追加で規定されている。2018年度に、グループALCOはUBSグループAG及びUBS AGに関する会議を10回開催した。

経営契約

UBSグループAG及びUBS AGは、その経営について、当グループに属さない会社又は自然人と契約を締結していない。

グループ執行役員会の構成員

2018年1月22日、当グループは、統合されたグローバル・ウェルス・マネジメント部門の創設を発表した。ウェルス・マネジメント部門社長であるマーチン・ブレッシング並びにUBSアメリカズ及びウェルス・マネジメント・アメリカズ部門社長であるトム・ナラティルが、2018年2月1日をもってグローバル・ウェルス・マネジメント部門の共同社長に任命された。2018年9月25日、当グループは、ピエーロ・ノヴェッリとロバート・カロフスキーがインベストメント・バンクの共同社長に任命され、両者がGEBに加わると発表した。インベストメント・バンクの前社長であるアンドレア・オーセルはGEBから退いた。これらの変更は、2018年10月1日に有効になった。2018年10月25日、当グループは、マルクス・ローナーが2018年11月1日からグループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーとしてGEBに加わると発表した。更に、当グループは、キャサリン・シーがUBSにおける32年の勤務を経て退職することが決まった

と発表した。エドモンド・コーが2019年1月1日からUBSアジア太平洋地域の社長を引き継ぎ、UBSグループAG及びUBS AGのGEBに加わった。

スイス法に沿って、UBSグループAGの定款第36条はGEBの構成員がUBSグループ以外で受ける委任の数を、上場会社については1の取締役委任まで、非上場会社については5の追加委任までに制限している。UBSが支配している会社又はUBSを支配している会社についての委任はこの制限の適用外である。更に、GEBの構成員は、当該会社の要請により同時に10を超えて委任を受けることはできず、かつ組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団について8を超えて委任を受けることはできない。2018年12月31日現在、GEBのいずれの構成員も、前述した上限を超えていなかった。

UBS AGでも、執行役員会に事業運営が委ねられており、執行役員会は、執行役員会プレジデントの主導の下、UBS AG及びその事業に対し経営管理責任を有している。UBSスイスAGの社長であるアクセル・レーマンを除くGEBの全構成員がUBS AGの執行役員会の構成員を兼任している。グループALCOと同様に、UBS AGの資産・負債管理委員会は、UBS AG及び当グループの戦略及び規制上の要件に沿ったUBS AGの財源の使用の促進に責任を有している。

現在のところ、GEB及びUBS AGの執行役員会の構成に関して、特定の多様性に関する方針は、要求又は適用されていない。

監査人

監査はコーポレート・ガバナンスにおいて不可欠な要素である。社外監査人は、その独立性を保持する一方で、グループ内部監査部門と密接に協力して業務を行っている。監査委員会、そして最終的には取締役会（BoD）が監査業務の有効性を監督している。

社外独立監査人

2018年度の年次株主総会（AGM）において、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド（EY）が当グループの監査人として1年の任期で再選された。EYは、法律、規制上の要請及び定款に基づく、実質的に全ての監査業務を引き受けている。2015年以降、当グループの財務監査の責任者であるEYの主要パートナーは、マリーロール・ドラリュであり、任期は最長5年である。2016年以降、財務書類監査について共同で署名するパートナーは、イラ S. フィトリンであり、任期は最長7年である。2015年以降、パトリック・シュヴァラーがスイス金融市場監督当局（FINMA）に対する主要監査人であり、以前に別な任務で当グループの監査業務に携わっていたため任期は最長6年である。マーク・ライザーは2012年以降FINMA監査について共同で署名するパートナーであった。2019年にダニエル・マーチンが彼の役割を引き継ぐ予定で、任期は最長7年である。

2018年度中、監査委員会は社外監査人と8回の会議及び1回の電話会議を行った。監査委員会は、社外監査人の業績、有効性及び独立性について、年次ベースで評価する。この評価は、上級役員に対するインタビュー及び当グループ全体の利害関係者からの調査フィードバックに基づいている。評価基準には、サービス提供の質、監査チームの質及び能力、監査の一環として付加される価値、洞察力、並びにEYとの全体的な関係性が含まれる。監査委員会は、自己分析及び評価結果に基づき、EYの監査は有効であったと結論づけた。

増資に関する特別監査人

2018年5月3日のAGMにおいて、BD0 AGが3年の任期で特別監査人に再選された。特別監査人は、増資計画に関し、監査人とは別個に監査意見書を提出する。

社外独立監査人に支払われた報酬

EYに支払われた報酬（費用を含む。）は、下記の表に記載されている。加えて、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、EYは、2018年度に3,030万米ドル（2017年度は2,940万米ドル）を受領した。

監査業務には、適用ある法律及び一般に認められた監査基準に従い当グループの監査を実施するのに必要となる全ての業務、並びに慣例的に監査人だけが提供することができるその他の保証業務が含まれる。これには、法定上及び規制上の監査、監査証明業務並びに規制当局に提出する書類のレビューが含まれ

る。2018年度に監査業務に分類された追加業務には、FINMAの要請に応じて委任された複数の業務が含まれていた。

監査関連業務は、監査人が従来実施する保証業務及びその関連業務で構成され、財務報告に関連する証明業務、内部統制レビュー、業績基準レビュー並びに財務会計及び報告基準に関する相談が含まれる。

税務関連業務には、EYの税務部門に所属する専門スタッフが行う業務、並びに当グループの事業にかかる税務コンプライアンス及び税務相談が含まれる。

「その他」の業務とは、技術的なITセキュリティ管理のレビュー及び評価を含む認可された業務である。

社外独立監査人に支払われた報酬

UBSグループAG及びその子会社（UBS AGを含む。）は、社外独立監査人に対し、以下の報酬（費用を含む。）を支払った。

単位：千米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日
監査業務		
グローバルな監査報酬	54,716	53,557
監査業務に分類された追加業務（法令で要求された業務であり、規制当局に指示された経常外の性質を有する業務を含む。）	16,595	13,217
監査業務合計 ¹	71,310	66,774
非監査業務		
監査関連報酬	8,711	12,272
内、保証及び証明業務	5,390	6,496
内、統制及び業績に関する報告書	3,261	5,132
内、財務会計及び報告基準に関する相談	60	645
税務関連報酬	1,212	1,572
その他の報酬	536	1,943
非監査業務合計 ¹	10,459	15,788

¹ 2018年12月31日現在のUBSグループAG（連結）に関する監査業務及び非監査業務の合計は81,770千米ドル（2017年12月31日現在では82,562千米ドル）であり、その内56,493千米ドル（2017年12月31日現在では62,137千米ドル）がUBS AG（連結）に関するものであった。

事前承認手続

EYの独立性を確保するために、EYが提供した全ての業務は、監査委員会によって事前承認を受けなければならない。特定の委任に対する事前承認、又は、限定され、かつ明確に定義された業務の種類及び規模を認可する一括事前承認の様式で行う事前承認のいずれかが可能である。

監査委員会では、事前承認を行う権限を委員長に委任しており、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー並びにグループ・コントローラー及びチーフ・アカウンティング・オフィサーは、監査委員会委員長に対し、EYの業務に関する一切の提案を提出し、承認を求める（一括事前承認が実施されている場合を除く。）。監査委員会は、四半期毎の会議において、委員長が付与した承認及び一括事前承認で承認された業務について報告を受ける。

グループ内部監査部門

グループ内部監査部門（GIA）は、当グループのための内部監査業務を実施しており、2018年には、承認を受けた平均450名（フルタイム換算）の従業員が本業務に携わった。当該部門は独立した、客観性のある部門であり、当グループが戦略、事業運営、財務及びコンプライアンス上の目的を達成するのを支援し、また、BoDがガバナンスに関する責任を履行するのも支援している。

GIAは、独立して、客観的に、かつ体系的に以下の事項を評価する。

- ・ 戦略及びリスク選好を決定するプロセスの有効性並びに承認された戦略の全体的な遵守状況

- ・ ガバナンス・プロセスの有効性
- ・ リスク管理の有効性（リスクが適切に認識され、管理されているかを含む。）
- ・ 内部統制の有効性（特に、負ったリスクに見合っているか）
- ・ リスク及び統制の企業風土の健全性
- ・ あらゆるソースに起因する改善活動の有効性及び持続可能性
- ・ 財務上及び営業上の情報の信用性及び完全性（すなわち、事業活動が適切、正確かつ完全に記録されているか、並びに基礎データ及びモデルの質）
- ・ 法律上、規制上及び法定上の要件（定款の規定等）並びに社内方針（組織規則を含む。）及び契約の遵守プロセスの有効性（すなわち、かかる要件が充足されているか及びかかる要件を持続的に充足するプロセスが妥当かについての評価）

重要事項を含む監査報告書は、グループCEO、関連あるGEBの構成員及びその他の責任を担う経営陣に提出される。取締役会会長、監査委員会及びリスク委員会もまた、当該事項の報告を定期的にする。

更に、GIAは、中度から重度の影響を有する問題が確実に修正されていることを保証する。この責務はあらゆる出所（最初の防衛戦である経営幹部、第二の防衛戦である統制機能、第三の防衛戦であるGIA、社外監査人及び規制当局）で確認された問題に適用される。GIAはまた、主要な統制の問題に関する調査についてリスク統制部門並びに内部及び外部の法律顧問と緊密に連携する。

GIAの経営陣からの独立性を最大化するために、GIA部門長は、取締役会会長及び監査委員会に報告を行い、監査委員会は、GIAの独立性及び実績だけでなく、GIAが業務を実施するのに十分な資質を有しているかを年次ベースで評価する。監査委員会の評価では、GIAは、その任務を遂行し、監査目的を達成するのに十分な資質を有している。GIAの役割、地位、責任及び責務は、www.ubs.com/governanceに公表されている組織規則及びグループ内部監査部門のための規約に規定されている。グループ内部監査部門のための規約は、UBS AGの内部監査部門にも適用される。GIAは、全ての勘定、帳簿、記録、制度、設備及び従業員に対し無制限のアクセスを有しており、監査を行う責務を果たすのに必要となる一切の情報及びデータの提供を受けなければならない。監査委員会は、特別監査の実施を命じることができ、その他のBoDの構成員、委員会又はグループCEOは、監査委員会と相談した上で当該監査を要請することができる。

GIAは社外監査人と協調し、緊密に協力することで、その業務の効率性を高めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

千米ドル（百万円）

区分	前連結会計年度（注2）		当連結会計年度（注3）	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
UBSグループ（注1）	66,774 (7,234)	15,788 (1,710)	71,310 (7,726)	10,459 (1,133)

（注1）上記の表に記載されているのはUBSグループの金額である。

（注2）UBSグループAG（連結）に関する監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の合計82,562千米ドルのうち、62,137千米ドルがUBS AG（連結）に関するものであった。

（注3）UBSグループAG（連結）に関する監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の合計81,770千米ドルのうち、56,493千米ドルがUBS AG（連結）に関するものであった。

【その他重要な報酬の内容】

上記に加え、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドに対し、2018年度に3,030万米ドル（32億8,300万円）（2017年度は2,940万米ドル（31億8,500万円））が支払われた。

（注）上記金額はUBSグループについての金額であるが、その大部分はUBS AGとその連結子会社に関連している。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務の詳細については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」の「監査人」の項を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

監査委員会が社外監査人の委任契約書（監査の範囲並びに予定されている監査業務に関する報酬及び条件を含む。）の承認に責任を有している。

第6 【経理の状況】

(a) 本書記載の当行及び子会社の連結財務書類は、スイスにおいて公表された「UBSグループAG及びUBS AGの2018年度年次報告書」と題された原文（英文）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2018年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行及び子会社の連結財務書類（以下「原文の連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の連結財務書類」という。）である。また、本書記載の当行の個別財務書類は、スイスにおいて公表された「UBS AGの2018年度個別財務情報及び規制情報」と題された原文（英文）に含まれているスイスGAAP（FINMA令2015/1及びスイス銀行法）に従って作成された2018年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行の財務書類（以下「原文の個別財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の個別財務書類」という。）である。当行及び子会社の連結財務書類及び当行の個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定が適用されている。

なお、連結財務書類及び個別財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則の規定に準拠して、それぞれ第6の4.「 .連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」及び「 .個別財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。

(b) 原文の連結財務書類及び個別財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティエーディー（スイスにおける法定監査人）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。その監査報告書の原文及び訳文は本書に掲載されている。

(c) 邦文の連結財務書類及び個別財務書類には、財務諸表等規則の規定に従って、原文の連結財務書類及び個別財務書類中のスイス・フラン及び米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン=108.44円、1米ドル=108.34円（2019年6月3日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。

(d) 円換算額並びに第6の1.の末尾の参考情報及び第6の2.から4.までにに関する記載は、原文の連結財務書類及び個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の連結財務書類及び個別財務書類への参照事項を除き、上記（b）の監査の対象に含まれていない。

財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書

財務報告に係る内部統制に関する経営者の責任

UBS AGの取締役会及び経営者は、財務報告に対して適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。財務報告に係るUBS AGの内部統制は、IASBが公表するIFRSに準拠して公表された財務書類が作成され、かつ適正に表示されていることについて、合理的な保証を提供するために整備されている。

財務報告に係るUBS AGの内部統制には、次の方針及び手続が含まれる。

- 資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続
- 財務書類を作成し適正に表示できるよう、諸取引が記録されること、並びに会社の収入と支出は、UBS AGの経営者の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続
- 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、あるいは適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、あるいは方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関する経営者の評価

UBS AGの経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が「内部統制 - 統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）で定めている基準に基づき、2018年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営者は、2018年12月31日現在、財務報告に係るUBS AGの内部統制は有効であったと考える。

2018年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性は、UBS AGの独立登録会計事務所であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティーディーが監査し、513ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている監査報告書に記載されているように、2018年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性について、無限定意見が表明されている。

1【財務書類】

UBS AG連結財務書類

主要財務書類

監査済
損益計算書

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	10,121	10,437	10,375
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(6,494)	(5,468)	(5,002)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	6,974	4,056	3,579
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る支払利息	3	(4,653)	(2,418)	(2,495)
受取利息純額	3	5,949	6,607	6,457
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額	3	5,977	5,067	5,018
信用損失(費用)/戻入	23	(117)	(131)	(38)
受取報酬及び手数料	4	19,632	19,390	18,425
支払報酬及び手数料	4	(1,703)	(1,840)	(1,781)
受取報酬及び手数料純額	4	17,930	17,550	16,644
その他の収益	5	905	952	749
営業収益合計		30,642	30,044	28,831
人件費	6	13,992	14,952	15,782
一般管理費	7	10,075	9,001	7,776
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	15	1,052	945	992
無形資産の償却費及び減損	16	65	71	93
営業費用合計		25,184	24,969	24,643
税引前営業利益/(損失)		5,458	5,076	4,188
税金費用/(税務上の便益)	8	1,345	4,242	753
当期純利益/(損失)		4,113	834	3,435
優先証券保有者に帰属する当期純利益/(損失)			73	80
非支配株主持分に帰属する当期純利益/(損失)		7	4	4
株主に帰属する当期純利益/(損失)		4,107	758	3,351

損益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	10,965	11,307	11,240
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(7,036)	(5,924)	(5,419)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	7,556	4,394	3,877
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る支払利息	3	(5,041)	(2,620)	(2,703)
受取利息純額	3	6,445	7,158	6,996
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額	3	6,475	5,490	5,437
信用損失(費用) / 戻入	23	(127)	(142)	(41)
受取報酬及び手数料	4	21,269	21,007	19,962
支払報酬及び手数料	4	(1,845)	(1,993)	(1,930)
受取報酬及び手数料純額	4	19,425	19,014	18,032
その他の収益	5	980	1,031	811
営業収益合計		33,198	32,550	31,236
人件費	6	15,159	16,199	17,098
一般管理費	7	10,915	9,752	8,425
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	15	1,140	1,024	1,075
無形資産の償却費及び減損	16	70	77	101
営業費用合計		27,284	27,051	26,698
税引前営業利益 / (損失)		5,913	5,499	4,537
税金費用 / (税務上の便益)	8	1,457	4,596	816
当期純利益 / (損失)		4,456	904	3,721
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)			79	87
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		8	4	4
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		4,450	821	3,630

包括利益計算書

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
株主に帰属する包括利益			
当期純利益 / (損失)	4,107	758	3,351
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益			
為替換算調整			
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	(701)	1,553	(835)
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	181	(55)	356
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	4	32	77
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	2	(6)	(5)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	(2)	(2)	2
為替換算調整、税効果後小計	(515)	1,522	(404)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			
未実現利得 / (損失)純額、税効果前	(56)	96	261
資本から損益計算書に振り替えられた減損損失	0	15	5
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	0	(209)	(376)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	0	14	26
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	12	(6)	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	(45)	(91)	(58)
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前			
	(42)	45	234
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額	(294)	(843)	(1,094)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	67	163	176
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(269)	(635)	(684)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	(829)	797	(1,146)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益			
確定給付制度			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	(70)	308	(880)
確定給付制度に関連する法人所得税	245	6	51
確定給付制度、税効果後小計	175	314	(829)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用			
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前	517	(315)	(134)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	(8)	(2)	4
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	509	(317)	(130)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計	684	(3)	(959)
その他の包括利益合計	(145)	794	(2,105)
株主に帰属する包括利益合計	3,961	1,552	1,246

包括利益計算書（続き）

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
優先証券保有者に帰属する包括利益			
当期純利益 / (損失)	0	73	80
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益			
為替換算調整の変動、税効果前	0	247	(21)
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	0	247	(21)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	0	247	(21)
優先証券保有者に帰属する包括利益合計	0	320	59
非支配株主持分に帰属する包括利益			
当期純利益 / (損失)	7	4	4
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益			
為替換算調整の変動、税効果前	(1)	2	(1)
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	(1)	2	(1)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(1)	2	(1)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	5	6	3
包括利益合計			
当期純利益 / (損失)	4,113	834	3,435
その他の包括利益	(147)	1,044	(2,127)
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(829)	797	(1,146)
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	682	247	(981)
包括利益合計	3,967	1,878	1,308

包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
株主に帰属する包括利益			
当期純利益 / (損失)	4,450	821	3,630
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益			
為替換算調整			
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	(759)	1,683	(905)
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	196	(60)	386
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	4	35	83
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	2	(7)	(5)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	(2)	(2)	2
為替換算調整、税効果後小計	(558)	1,649	(438)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			
未実現利得 / (損失)純額、税効果前	(61)	104	283
資本から損益計算書に振り替えられた減損損失	0	16	5
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	0	(226)	(407)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	0	15	28
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	13	(7)	28
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	(49)	(99)	(63)
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	(46)	49	254
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額	(319)	(913)	(1,185)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	73	177	191
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(291)	(688)	(741)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	(898)	863	(1,242)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益			
確定給付制度			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	(76)	334	(953)
確定給付制度に関連する法人所得税	265	7	55
確定給付制度、税効果後小計	190	340	(898)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用			
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前	560	(341)	(145)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	(9)	(2)	4
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	551	(343)	(141)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計	741	(3)	(1,039)
その他の包括利益合計	(157)	860	(2,281)
株主に帰属する包括利益合計	4,291	1,681	1,350

包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
優先証券保有者に帰属する包括利益			
当期純利益 / (損失)	0	79	87
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益			
為替換算調整の変動、税効果前	0	268	(23)
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	0	268	(23)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	0	268	(23)
優先証券保有者に帰属する包括利益合計	0	347	64
非支配株主持分に帰属する包括利益			
当期純利益 / (損失)	8	4	4
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益			
為替換算調整の変動、税効果前	(1)	2	(1)
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	(1)	2	(1)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(1)	2	(1)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	5	7	3
包括利益合計			
当期純利益 / (損失)	4,456	904	3,721
その他の包括利益	(159)	1,131	(2,304)
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(898)	863	(1,242)
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	739	268	(1,063)
包括利益合計	4,298	2,035	1,417

貸借対照表

単位：百万米ドル	注記	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2017年 1月1日現在
資産				
現金及び中央銀行預け金		108,370	90,045	105,883
銀行貸出金及び前渡金	10	16,642	14,047	12,896
有価証券ファイナンス取引による債権	10, 25	95,349	91,951	79,936
デリバティブに係る差入担保金	10, 25	23,603	24,040	26,198
顧客貸出金及び前渡金	10	321,482	328,952	300,678
償却原価で測定されるその他の金融資産	10, 17a	22,637	37,890	27,130
償却原価で測定される金融資産合計		588,084	586,925	552,721
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	12, 24	104,513	129,509	90,501
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある 差入担保資産		32,121	36,277	29,731
デリバティブ金融商品	11, 24, 25	126,212	121,286	155,642
ブローカレッジ債権	24	16,840		
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	13, 24	82,387	60,070	63,888
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		329,953	310,865	310,031
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	14, 24	6,667	8,889	15,402
関連会社投資	31b	1,099	1,045	947
有形固定資産及びソフトウェア	15	8,479	8,191	8,152
のれん及び無形資産	16	6,647	6,563	6,442
繰延税金資産	8	10,066	9,993	13,147
その他の非金融資産	17b	7,062	7,548	12,395
資産合計		958,055	940,020	919,236
負債				
銀行預り金	18a	10,962	7,728	10,459
有価証券ファイナンス取引による債務	25	10,296	17,485	9,266
デリバティブに係る受入担保金	25	28,906	31,029	34,852
顧客預金	18a	421,986	423,058	418,129
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	18b	41,202	35,648	24,201
償却原価で測定される社債	20	91,245	107,458	77,617
償却原価で測定されるその他の金融負債	22a	7,576	38,092	38,361
償却原価で測定される金融負債合計		612,174	660,498	612,884
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	12, 24	28,949	31,251	22,426
デリバティブ金融商品	11, 24, 25	125,723	119,138	151,121
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	24	38,420		
公正価値での測定を指定された社債	19, 24	57,031	50,782	49,057
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	22b, 24	33,594	16,643	14,122
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		283,717	217,814	236,727
引当金	21a	3,457	3,164	4,097
その他の非金融負債	22c	6,275	6,499	11,902
負債合計		905,624	887,974	865,610
資本				
資本金		338	338	338

資本剰余金	24,655	24,633	27,154
利益剰余金	23,317	22,189	21,480
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	3,946	4,828	3,985
株主に帰属する持分	52,256	51,987	52,957
優先証券保有者に帰属する持分			631
非支配株主持分に帰属する持分	176	59	39
資本合計	52,432	52,046	53,627
負債及び資本合計	958,055	940,020	919,236

貸借対照表(続き)

単位：億円	注記	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2017年 1月1日現在
資産				
現金及び中央銀行預け金		117,408	97,555	114,714
銀行貸出金及び前渡金	10	18,030	15,219	13,972
有価証券ファイナンス取引による債権	10, 25	103,301	99,620	86,603
デリバティブに係る差入担保金	10, 25	25,571	26,045	28,383
顧客貸出金及び前渡金	10	348,294	356,387	325,755
償却原価で測定されるその他の金融資産	10, 17a	24,525	41,050	29,393
償却原価で測定される金融資産合計		637,130	635,875	598,818
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	12, 24	113,229	140,310	98,049
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある 差入担保資産		34,800	39,303	32,211
デリバティブ金融商品	11, 24, 25	136,738	131,401	168,623
ブローカレッジ債権	24	18,244		
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	13, 24	89,258	65,080	69,216
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		357,471	336,791	335,888
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	14, 24	7,223	9,630	16,687
関連会社投資	31b	1,191	1,132	1,026
有形固定資産及びソフトウェア	15	9,186	8,874	8,832
のれん及び無形資産	16	7,201	7,110	6,979
繰延税金資産	8	10,906	10,826	14,243
その他の非金融資産	17b	7,651	8,178	13,429
資産合計		1,037,957	1,018,418	995,900
負債				
銀行預り金	18a	11,876	8,373	11,331
有価証券ファイナンス取引による債務	25	11,155	18,943	10,039
デリバティブに係る受入担保金	25	31,317	33,617	37,759
顧客預金	18a	457,180	458,341	453,001
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	18b	44,638	38,621	26,219
償却原価で測定される社債	20	98,855	116,420	84,090
償却原価で測定されるその他の金融負債	22a	8,208	41,269	41,560
償却原価で測定される金融負債合計		663,229	715,584	663,999
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	12, 24	31,363	33,857	24,296
デリバティブ金融商品	11, 24, 25	136,208	129,074	163,724
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	24	41,624		
公正価値での測定を指定された社債	19, 24	61,787	55,017	53,148
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	22b, 24	36,396	18,031	15,300
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		307,379	235,980	256,470
引当金	21a	3,745	3,428	4,439
その他の非金融負債	22c	6,798	7,041	12,895
負債合計		981,153	962,031	937,802
資本				

資本金	366	366	366
資本剰余金	26,711	26,687	29,419
利益剰余金	25,262	24,040	23,271
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	4,275	5,231	4,317
株主に帰属する持分	56,614	56,323	57,374
優先証券保有者に帰属する持分			684
非支配株主持分に帰属する持分	191	64	42
資本合計	56,805	56,387	58,099
負債及び資本合計	1,037,957	1,018,418	995,900

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利益、 税効果後 ¹	内、 為替 換算調整	内、その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	株主に 帰属する 持分合計	優先 証券 保有者	非支配 株主持分	資本合計
2016年1月1日現在残高	338	27,126	22,664	5,144	3,337	171	1,635	55,272	1,951	41	57,264
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用) / 税務上の便益		4 26						4 26			4 26
配当金			(3,589)					(3,589)	(80)	(5)	(3,674)
優先証券								0	(1,299)		(1,299)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			13	(13)		(17)	4	0			0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		(2)						(2)		0	(2)
当期の包括利益合計			2,392	(1,146)	(404)	(58)	(684)	1,246	59	3	1,308
内、当期純利益 / (損失)			3,351					3,351	80	4	3,435
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				(1,146)	(404)	(58)	(684)	(1,146)			(1,146)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			(829)					(829)			(829)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			(130)					(130)			(130)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整								0	(21)	(1)	(22)
2016年12月31日現在残高	338	27,154	21,480	3,985	2,933	96	955	52,957	631	39	53,627
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用) / 税務上の便益		6 16						6 16			6 16
配当金		(2,219)						(2,219)	(73)	(4)	(2,297)
優先証券								0	(878)		(878)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(46)	46		7	39	0			0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		(324)						(324)		18	(306)
当期の包括利益合計			755	797	1,522	(91)	(635)	1,552	320	6	1,878
内、当期純利益 / (損失)			758					758	73	4	834
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				797	1,522	(91)	(635)	797			797
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			314					314			314

内、損益計算書に振り替えられることのないIOCI、 税効果後 - 自己の信用			(317)					(317)		(317)	
内、損益計算書に振り替えられることのないIOCI、 税効果後 - 為替換算調整								0	247	2	250
2017年12月31日現在残高	338	24,633	22,189	4,828	4,455	13	360	51,987	0	59	52,046

持分変動計算書(続き)

単位: 百万米ドル	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利益、 税効果後 ¹	内、 為替 換算調整	内、その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	株主に 帰属する 持分合計	優先 証券 保有者	非支配 株主持分	資本合計
2017年12月31日現在残高	338	24,633	22,189	4,828	4,455	13	360	51,987	0	59	52,046
IFRS第9号の適用による影響額			(518)	(74)		(74)		(591)			(591)
IFRS第15号の適用による影響額			(25)					(25)			(25)
IFRS第9号及びIFRS第15号適用後の2018年1月1日 現在残高	338	24,633	21,646	4,754	4,455	(61)	360	51,370	0	59	51,429
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用)/税務上の便益		34						34			34
		(5)						(5)			(5)
配当金			(3,098)					(3,098)		(10)	(3,108)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(21)	21		3	18				0
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(7)						(7)		122	115
当期の包括利益合計			4,790	(829)	(515)	(45)	(269)	3,961	0	5	3,967
内、当期純利益/(損失)			4,107					4,107		7	4,113
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				(829)	(515)	(45)	(269)	(829)			(829)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			175					175			175
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			509					509			509
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整								0		(1)	(1)
2018年12月31日現在残高	338	24,655	23,317	3,946	3,940	(103)	109	52,256	0	176	52,432

¹ 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用を除く。

持分変動計算書(続き)

単位: 億円	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利益、 税効果後 ¹	内、 為替 換算調整	内、その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	株主に 帰属する 持分合計	優先 証券 保有者	非支配 株主持分	資本合計
2016年1月1日現在残高	366	29,388	24,554	5,573	3,615	185	1,771	59,882	2,114	44	62,040
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用)/税務上の便益		4 28						4 28			4 28
配当金			(3,888)					(3,888)	(87)	(5)	(3,980)
優先証券								0	(1,407)		(1,407)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			14	(14)		(18)	4	0			0
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(2)						(2)		0	(2)
当期の包括利益合計			2,591	(1,242)	(438)	(63)	(741)	1,350	64	3	1,417
内、当期純利益/(損失)			3,630					3,630	87	4	3,721
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				(1,242)	(438)	(63)	(741)	(1,242)			(1,242)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			(898)					(898)			(898)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			(141)					(141)			(141)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整								0	(23)	(1)	(24)
2016年12月31日現在残高	366	29,419	23,271	4,317	3,178	104	1,035	57,374	684	42	58,099
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用)/税務上の便益		7 17						7 17			7 17
配当金		(2,404)						(2,404)	(79)	(4)	(2,489)
優先証券								0	(951)		(951)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(50)	50		8	42	0			0
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(351)						(351)		20	(332)
当期の包括利益合計			818	863	1,649	(99)	(688)	1,681	347	7	2,035
内、当期純利益/(損失)			821					821	79	4	904
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				863	1,649	(99)	(688)	863			863
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			340					340			340

内、損益計算書に振り替えられることのないIOCI、 税効果後 - 自己の信用			(343)					(343)		(343)	
内、損益計算書に振り替えられることのないIOCI、 税効果後 - 為替換算調整								0	268	2	271
2017年12月31日現在残高	366	26,687	24,040	5,231	4,827	14	390	56,323	0	64	56,387

持分変動計算書(続き)

単位: 億円	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利益、 税効果後 ¹	内、 為替 換算調整	内、その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	株主に 帰属する 持分合計	優先 証券 保有者	非支配 株主持分	資本合計
2017年12月31日現在残高	366	26,687	24,040	5,231	4,827	14	390	56,323	0	64	56,387
IFRS第9号の適用による影響額			(561)	(80)		(80)		(640)			(640)
IFRS第15号の適用による影響額			(27)					(27)			(27)
IFRS第9号及びIFRS第15号適用後の2018年1月1日 現在残高	366	26,687	23,451	5,150	4,827	(66)	390	55,654	0	64	55,718
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用)/税務上の便益		37						37			37
		(5)						(5)			(5)
配当金			(3,356)					(3,356)		(11)	(3,367)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(23)	23		3	20				0
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(8)						(8)		132	125
当期の包括利益合計			5,189	(898)	(558)	(49)	(291)	4,291	0	5	4,298
内、当期純利益/(損失)			4,450					4,450		8	4,456
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				(898)	(558)	(49)	(291)	(898)			(898)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			190					190			190
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			551					551			551
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整								0		(1)	(1)
2018年12月31日現在残高	366	26,711	25,262	4,275	4,269	(112)	118	56,614	0	191	56,805

¹ 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用を除く。

[次へ](#)

UBS AGの発行済株式

2018年12月31日に、UBS AGが発行した株式は合計3,858,408,466株（2017年12月31日：3,858,408,466株）であり、すべてUBSグループAGが保有していた。

条件付資本金

2018年12月31日に、社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権及びワラントのために最大380,000,000株の条件付資本を使用することが可能であった。

キャッシュ・フロー計算書¹

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
当期純利益 / (損失)	4,113	834	3,435
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	1,052	945	992
無形資産の償却費及び減損	65	71	93
信用損失費用 / (戻入)	117	131	38
関連会社 / 共同支配企業持分純利益及び関連会社の減損	(528)	(69)	(109)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	374	3,398	(35)
投資活動から生じた純損失 / (利得)	(49)	(198)	(1,223)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	(4,829)	2,763	9,627
その他の調整純額	(1,092)	(1,077)	384
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：			
銀行貸出金及び前渡金 / 銀行預り金	3,504	(3,236)	(1,289)
有価証券ファイナンス取引	(11,230)	(111)	945
デリバティブに係る担保金	(1,449)	(2,454)	(4,182)
顧客貸出金及び前渡金	(4,152)	(15,661)	3,736
顧客預金	7,931	(12,073)	33,402
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びに デリバティブ金融商品	11,093	(23,560)	8,453
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	11,432		
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、その他の金融資産 及びその他の金融負債	10,902	(1,801)	(77,035)
引当金、その他の非金融資産及びその他の非金融負債	1,377	(29)	4,236
支払税金、還付金控除後	(888)	(1,021)	(638)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	27,744	(53,147)	(19,172)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(287)	(106)	(27)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ²	137	339	95
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,473)	(1,532)	(1,782)
有形固定資産及びソフトウェア処分	114	210	182
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(1,999)	(8,626)	(7,022)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	1,361	15,250	54,433
償却原価で測定される社債の(購入) / 償還純額	(3,770)		
満期保有目的金融資産の(購入) / 償還純額		(91)	(9,224)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(5,918)	5,444	36,655

キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
短期借入債務発行/(償還)純額	(12,245)	24,500	5,474
UBS AG株式に係る配当金の支払	(3,098)	(2,219)	(3,589)
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務発行	54,726	40,270	19,786
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務償還	(44,344)	(45,187)	(33,902)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	5,956	11,180	13,917
配当金の支払及び優先証券の償還		(782)	(1,382)
非支配株主持分の変動純額	(31)	(5)	(5)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	963	27,758	299
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	104,787	118,984	102,797
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	22,789	(19,944)	17,783
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(1,722)	5,749	(1,596)
現金及び現金同等物期末残高 ³	125,853	104,787	118,984
内、現金及び中央銀行預け金	108,268	89,968	105,832
内、銀行貸出金及び前渡金	15,452	12,726	11,719
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁴	2,133	2,093	1,433
追加情報			
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む：			
現金による利息受取額	7,720	7,635	7,907
現金による利息支払額	4,719	3,977	3,581
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 ⁵	2,322	1,828	1,618

¹ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用により、過年度に売却可能金融資産として分類されていた一部の金融資産によるキャッシュ・フローは、2018年1月1日以降、当該資産が純損益を通じて公正価値で測定される資産として会計処理されることから、投資活動から営業活動に組替えられている。詳細については、注記1cを参照。² 関連会社からの受取配当金を含む。³ 現金及び現金同等物のうち、2018年12月31日、2017年12月31日及び2016年12月31日現在、それぞれ5,245百万米ドル、2,497百万米ドル及び2,615百万米ドル(主として「銀行貸出金及び前渡金」に反映されている。)が使用制限のあるものである。詳細については、注記26を参照。⁴ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」(2018年12月31日：366百万米ドル、2017年12月31日：135百万米ドル、2016年12月31日：74百万米ドル)、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」(2018年12月31日：8百万米ドル、2017年12月31日：17百万米ドル、2016年12月31日：416百万米ドル)、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」及び「償却原価で測定されるその他の金融資産」(2018年12月31日：1,760百万米ドル、2017年12月31日：1,941百万米ドル、2016年12月31日：942百万米ドル)に含まれる。⁵ 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)(2018年：42百万米ドル、2017年：53百万米ドル、2016年：50百万米ドル)に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

キャッシュ・フロー計算書(続き)¹

単位：億円	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
当期純利益/(損失)	4,456	904	3,721
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	1,140	1,024	1,075
無形資産の償却費及び減損	70	77	101
信用損失費用/(戻入)	127	142	41
関連会社/共同支配企業持分純利益及び関連会社の減損	(572)	(75)	(118)
繰延税金費用/(税務上の便益)	405	3,681	(38)
投資活動から生じた純損失/(利得)	(53)	(215)	(1,325)
財務活動から生じた純損失/(利得)	(5,232)	2,993	10,430
その他の調整純額	(1,183)	(1,167)	416
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：			
銀行貸出金及び前渡金/銀行預り金	3,796	(3,506)	(1,397)
有価証券ファイナンス取引	(12,167)	(120)	1,024
デリバティブに係る担保金	(1,570)	(2,659)	(4,531)
顧客貸出金及び前渡金	(4,498)	(16,967)	4,048
顧客預金	8,592	(13,080)	36,188
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びに デリバティブ金融商品	12,018	(25,525)	9,158
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	12,385		
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、その他の金融資産 及びその他の金融負債	11,811	(1,951)	(83,460)
引当金、その他の非金融資産及びその他の非金融負債	1,492	(31)	4,589
支払税金、還付金控除後	(962)	(1,106)	(691)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	30,058	(57,579)	(20,771)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(311)	(115)	(29)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ²	148	367	103
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,596)	(1,660)	(1,931)
有形固定資産及びソフトウェア処分	124	228	197
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(2,166)	(9,345)	(7,608)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	1,475	16,522	58,973
償却原価で測定される社債の(購入)/償還純額	(4,084)		
満期保有目的金融資産の(購入)/償還純額		(99)	(9,993)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(6,412)	5,898	39,712

キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
短期借入債務発行/(償還)純額	(13,266)	26,543	5,931
UBS AG株式に係る配当金の支払	(3,356)	(2,404)	(3,888)
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務発行	59,290	43,629	21,436
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務償還	(48,042)	(48,956)	(36,729)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	6,453	12,112	15,078
配当金の支払及び優先証券の償還		(847)	(1,497)
非支配株主持分の変動純額	(34)	(5)	(5)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	1,043	30,073	324
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	113,526	128,907	111,370
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	24,690	(21,607)	19,266
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(1,866)	6,228	(1,729)
現金及び現金同等物期末残高 ³	136,349	113,526	128,907
内、現金及び中央銀行預け金	117,298	97,471	114,658
内、銀行貸出金及び前渡金	16,741	13,787	12,696
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁴	2,311	2,268	1,553
追加情報			
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む：			
現金による利息受取額	8,364	8,272	8,566
現金による利息支払額	5,113	4,309	3,880
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 ⁵	2,516	1,980	1,753

¹ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用により、過年度に売却可能金融資産として分類されていた一部の金融資産によるキャッシュ・フローは、2018年1月1日以降、当該資産が純損益を通じて公正価値で測定される資産として会計処理されることから、投資活動から営業活動に組替えられている。詳細については、注記1cを参照。² 関連会社からの受取配当金を含む。³ 現金及び現金同等物のうち、2018年12月31日、2017年12月31日及び2016年12月31日現在、それぞれ5,682億円、2,705億円及び2,833億円(主として「銀行貸出金及び前渡金」に反映されている。)が使用制限のあるものである。詳細については、注記26を参照。⁴ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」(2018年12月31日：397億円、2017年12月31日：146億円、2016年12月31日：80億円)、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」(2018年12月31日：9億円、2017年12月31日：18億円、2016年12月31日：451億円)、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」及び「償却原価で測定されるその他の金融資産」(2018年12月31日：1,907億円、2017年12月31日：2,103億円、2016年12月31日：1,021億円)に含まれる。⁵ 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)(2018年：46億円、2017年：57億円、2016年：54億円)に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

財務活動により生じた負債の変動

単位：百万米ドル	償却原価で 測定される 発行済社債	内、短期	内、長期	公正価値での測 定を指定された 発行済社債	店頭（OTC） 負債性 金融商品 ²	UBSグループ AG及びその 子会社からの 資金調達 ³	合計
2017年1月1日現在残高	77,617	25,720	51,897	49,057	4,581	24,201	155,456
キャッシュ・フロー	25,631	24,500	1,131	(5,625)	(422)	11,180	30,765
非資金項目の変動	4,210	2,050	2,159	7,350	269	267	12,095
内、為替換算	4,523	2,050	2,473	3,085	173	399	8,180
内、公正価値の変動				4,265	95		4,360
内、その他	(313)	0	(314) ¹	0		(133) ¹	(446)
2017年12月31日現在残高	107,458	52,270	55,187	50,782	4,428	35,648	198,316
キャッシュ・フロー	(13,358)	(12,245)	(1,113)	13,332	(1,838)	5,956	4,092
非資金項目の変動	(2,855)	(1,000)	(1,854)	(7,083)	(140)	(402)	(10,481)
内、為替換算	(2,624)	(1,000)	(1,623)	309	(59)	(289)	(2,663)
内、公正価値の変動	0		0	(7,392)	(82)		(7,475)
内、その他	(231)		(231) ¹			(113) ¹	(344)
2018年12月31日現在残高	91,245	39,025	52,220	57,031	2,450	41,202	191,928

¹ 長期債務に係る公正価値ヘッジの影響を含む。詳細については、注記1aのjの項及び注記20を参照。² 貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に含まれる。³ 貸借対照表の「顧客預り金」に報告されているUBSグループAG及びUBSグループ・ファンディング（スイス）AGからのグループ内調達金を反映している。

単位：億円	償却原価で 測定される 発行済社債	内、短期	内、長期	公正価値での測 定を指定された 発行済社債	店頭（OTC） 負債性 金融商品 ²	UBSグループ AG及びその 子会社からの 資金調達 ³	合計
2017年1月1日現在残高	84,090	27,865	56,225	53,148	4,963	26,219	168,421
キャッシュ・フロー	27,769	26,543	1,225	(6,094)	(457)	12,112	33,331
非資金項目の変動	4,561	2,221	2,339	7,963	291	289	13,104
内、為替換算	4,900	2,221	2,679	3,342	187	432	8,862
内、公正価値の変動				4,621	103		4,724
内、その他	(339)	0	(340) ¹	0		(144) ¹	(483)
2017年12月31日現在残高	116,420	56,629	59,790	55,017	4,797	38,621	214,856
キャッシュ・フロー	(14,472)	(13,266)	(1,206)	14,444	(1,991)	6,453	4,433
非資金項目の変動	(3,093)	(1,083)	(2,009)	(7,674)	(152)	(436)	(11,355)
内、為替換算	(2,843)	(1,083)	(1,758)	335	(64)	(313)	(2,885)
内、公正価値の変動	0		0	(8,008)	(89)		(8,098)
内、その他	(250)		(250) ¹			(122) ¹	(373)
2018年12月31日現在残高	98,855	42,280	56,575	61,787	2,654	44,638	207,935

¹ 長期債務に係る公正価値ヘッジの影響を含む。詳細については、注記1aのjの項及び注記20を参照。² 貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に含まれる。³ 貸借対照表の「顧客預り金」に報告されているUBSグループAG及びUBSグループ・ファンディング（スイス）AGからのグループ内調達金を反映している。

[次へ](#)

連結財務書類に対する注記

注記1 重要な会計方針の概要

a) 重要な会計方針

本注記では、ユービーエス・エイ・ジー及びその子会社（以下「UBS」という。）の連結財務書類（以下「当財務書類」という。）の作成に適用された重要な会計方針を説明している。2019年3月14日、取締役会により当財務書類の発行が承認された。

会計の基礎

当財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が発行する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、UBS AGの本部、ロンドン支店及び米国を拠点とする事業の機能通貨でもある米ドルで表示されている。

当財務書類の一部である当年次報告書の「リスク、財務及び資本管理」のセクション（訳者注：UBS AGの当年次報告書の「Risk, treasury and capital management」のセクション。以下同じ。）に記載された監査済として表示されている開示は、当財務書類の不可欠な一部を成している。これらの開示は、IFRS第7号「金融商品：開示」及びIAS第1号「財務諸表の表示」の下での規定に関連しており、本セクションには繰り返して記載されていない。

本注記に記載された会計方針は、注記1bに別途記載のある場合を除き、表示された全ての年度に継続適用されている。また、2018年1月1日より、UBS AGは、金融資産に係る会計を実質的に変更するIFRS第9号「金融商品」及び当グループの収益認識、測定及び表示に影響を及ぼすIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。本注記では、2018年12月31日終了事業年度に適用された方針と異なる過年度の方針は、「比較対象期間の方針」として特定されている。

重要な会計上の見積り及び判断

当財務書類をIFRSに準拠して作成するに当たり、経営者は判断を行い、見積りや仮定をする必要がある。それらは報告された資産、負債、収益及び費用の額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えており、判断や見積り、仮定を行った時、重要な不確実性を伴うことがある。これらの見積りや仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。UBS AGは、定期的に見積りや仮定を再評価し、現在の状況に照らして引き続き妥当性を有するか判断するとともに、必要に応じて改定している。当該評価には、過去の実績や将来の予想、その他の要因が含まれている。かかる見積りや仮定に変更が生じた場合、当財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。さらに、実際の結果は、UBS AGの見積りと著しく異なることがあり、予想を上回る損失又は引当金計上額を超えた損失が発生する恐れがある。

以下は、見積りに不確実性が存在し、重要な判断が必要とされ、当財務書類の認識金額に重要な影響を与える領域である。

- 金融商品の公正価値（本注記の3fの項及び注記24を参照）
- 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金（本注記の3gの項及び注記23を参照）
- 金融商品を分類する際の事業モデル及び特定の契約上の特徴に関する評価（本注記の3bの項を参照）
- 年金及びその他の退職後給付制度（本注記の7の項及び注記29を参照）
- 法人所得税（本注記の8の項及び注記8を参照）
- のれん（本注記の11の項及び注記16を参照）
- 引当金及び偶発負債（本注記の12の項及び注記21を参照）
- ストラクチャード・エンティティの連結（本注記の1の項及び注記31を参照）
- 機能通貨の決定及び表示通貨の変更に伴う修正再表示を行うために実務上可能な最も古い日の評価（本注記の13の項及び注記1bを参照）

1) 連結

a. 連結原則

当財務書類は、UBS AG及びその子会社の財務書類から成り、単一の経済実体として表示されており、会社間の取引及び残高は消去されている。UBS AGは、()事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、()変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び()そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に事業体を支配しているとされ、当該事業体(支配するストラクチャード・エンティティ(以下「SE」という。)を含む。)を全て連結している。

議決権により事業体を支配する場合は通常、議決権の過半数を直接保有することで支配しているとみなされる。

その他のケースでは、支配の評価はより複雑であり、より広範な判断を求められる。UBS AGが変動性にさらされる事業体の持分を有している場合、当該事業体のリターンの変動性に影響を与えることが可能な、当該事業体の関連性のある活動に対するパワーがUBS AGにあるかどうかの検討が行われる。全ての事実と状況を考慮してUBS AGが別の事業体にパワーを有しているか、すなわち、事業体の関連性のある活動に関する意思決定を行う必要がある場合に当該活動を指図する現時点での能力を有しているかを判断する。事業体の目的や設計、コールの権利、プットの権利又は清算権等の契約上の取決め、並びに潜在的な意思決定権などの要因は、この評価を行う際に全て検討される。UBS AGが関連性のある活動に対するパワーを有している場合は、当該パワーを通じて、自らのリターンに影響を及ぼす能力を有しているかさらに評価を行うが、これは、パワーを本人として保有しているのか、あるいは代理人として保有しているのかを評価することにより行う。検討事項は、()意思決定権限の範囲、()他の当事者が保有する権利(解任権や他の参加権を含む。)、()事業体の変動性の合計と比較した変動性(報酬を含む。)に対するエクスポージャー、並びに当該エクスポージャーの他の投資家との相違である。これらの要因の検討後、UBS AGがそのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使することができるとの結論に至った場合、事業体は連結される。

SEを含む子会社は、支配を獲得した日から連結され、支配が終了した日に連結対象から除外される。支配又は支配の喪失は、事実や状況が、支配の存在を認めるのに必要であった要素のうち1つ以上に変更があることを示す場合に再評価される。

詳細については、注記31を参照。

b. ストラクチャード・エンティティ

UBS AGは、顧客が特定のリスク特性を取得したり、当該リスクにさらされたりすること、資金を供給すること又は信用リスクの売買を行うことを可能にするなど、様々な理由でSEを組成するための出資を行い、出資していないSEとの相互関係を有している。SEとは、事業体を誰が支配しているかの判定に際し、議決権又は類似の権利が決定的な要因にならないように事業体が設計されている場合に該当する。このような事業体は通常、限定的な十分に明確化された目的を有しており、これまで特別目的事業体と呼ばれていた事業体や一部の投資信託が含まれる。UBS AGは、事業体の活動の性質及び他の当事者(投資家や独立した役員を含む。)に付与された議決権又は類似の権利の実体を考慮して、事業体がSEであるかを評価する。UBS AGは、事業体を清算する能力や意思決定者を解任する能力等の権利を、その保有者が理由なく当該権利を行使する実質的能力を有している場合に、議決権に類似するとみなしている。このような権利がない場合又はこのような権利の存在が十分に確認できない場合に、当該事業体はSEとみなされる。

UBS AGが関与しているSEの種類は以下の通りである。

- 証券化ストラクチャード・エンティティは、SEが保有する資産を裏付けとして投資家に証券を発行するために設立される。これにより()証券化のエクスポージャーに伴う重大な信用リスクが第三者に移転され、()パーゼルの証券化定義に準拠した証券化ビークルが発行した2つ以上のリスク・ポジション又はトランシェが存在することになる。証券化事業体は全てSEに分類される。
- 顧客投資ストラクチャード・エンティティは、SEが発行した債券を(大部分が期限付きで)購入することにより、顧客が主として特定の資産又はリスク・エクスポージャーに投資するために設立される。当該SEは、UBS AGからの移転により又は外部市場取引を通じて資産を調達することがある。場合によっては、UBS AGはSEとデリバティブ契約を締結し、事業体のキャッシュ・フローを投資家の意図する投資目的に一致させたり、希望する他のリスク・エクスポージャーを導入したりすることがある。一定の場合には、特定のリスクをヘッジするか、又は資産担保による資金調達への参加を行うために、UBS AGは第三者がスポンサーとなっているSEへの関与を有することがある。
- 投資信託ストラクチャード・エンティティは、共同の投資目的を有し、投資運用会社によりパッシブ運用(従って、意思決定者が変動性に実質的な影響を及ぼさない。)又はアクティブ運用され、投資家又はその

支配機関に実質的な議決権又は類似の権利がないものである。UBS AGは多数のファンドを組成し、そのスポンサーになっていることから、変動管理報酬を受けること及び/又は直接投資を通じて当該ファンドへの関与を有する場合がある。さらにUBS AGは、発行済仕組商品をヘッジするために、第三者が組成し、スポンサーとなっている多数のファンド（取引所取引ファンドやヘッジ・ファンドを含む。）に対する持分を有している。

SEを連結しないが、UBS AGがSEに関与している場合やスポンサーとなっている場合は、当該関与やスポンサー活動の性質に関する追加の開示を行っている。

重要な会計上の見積り及び判断

個々の事業体について、上記の連結原則に従って連結の評価を行っている。支配の評価は複雑な場合があり、重要な判断を必要とする。UBS AGの関与の性質や程度は各事業体に独自のものであるため、連結結果は事業体ごとに異なる。同一種類に属していても、連結される事業体もあれば、連結されない事業体もある。連結の評価を実施するにあたり、投資先の性質及び活動等、関連のある全ての事実及び状況、並びに議決権及び類似の権利の実態を考慮する。

詳細については、注記31を参照。

2) セグメント報告

2018年度第1四半期の前までは、UBS AGの事業は、世界的規模で5つの事業部門、すなわちウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクで構成され、これらの全ての事業部門がコーポレート・センターによるサポートを受けていた。この5つの事業部門は、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たし、また、コーポレート・センターとともにUBS AGの経営上の構造を反映していた。コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオは、コーポレート・センター内の独立した報告単位として管理及び報告されていた。内部の経営者向け報告において、5つの事業部門及びコーポレート・センター（その構成部門：サービス業務、グループ資産・負債管理（以下「グループALM」という。）並びに非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ）に関する財務情報は、区分表示されていた。

2018年度第1四半期より、UBS AGは、ウェルス・マネジメントとウェルス・マネジメント・アメリカズの両事業部門を単一のグローバル・ウェルス・マネジメント事業部門に統合した。グローバル・ウェルス・マネジメントは統合ベースで管理され、単一の業績目標、統合された業務計画及び管理体制を有している。これに合わせて、グローバル・ウェルス・マネジメントの業績は、内部の経営者向け報告において統合ベースで表示され、評価されている。従って、2018年度より、グローバル・ウェルス・マネジメントは、セグメント報告の目的上、事業セグメント及び報告セグメントとしての要件を満たし、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント、インベストメント・バンク及びコーポレート・センター（サービス、グループALM並びに非中核業務及びレガシー・ポートフォリオの各部門を含む。）と共に当財務書類に表示されている。UBS AGの事業セグメント及びそれに対応する報告セグメントの構成の変更に伴い、過年度に報告されたセグメント情報は修正再表示されている。当該変更は、認識されたのれんを含め、従前のセグメントに重要な影響を及ぼさない。

詳細については、本注記の11の項及び注記16を参照。

経営者向け報告用の会計方針及びサービス・レベルに関する合意を含むUBS AGの社内の会計方針は、各報告セグメントに直接帰属する収益及び費用を決定する。報告セグメント間の取引は内部で合意済みの価格で実施され、各報告セグメントの業績に反映されている。収益分配契約は、複数の報告セグメントが一連の価値の創出に関与する場合、外部顧客収益を報告セグメント配分するために使用される。手数料は、対応する顧客関係に基づいて報告セグメントに貸方計上される。UBS AGのセグメント間収益の合計は、当該収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。UBS AGの連結持分の運用から稼得した受取利息は、平均帰属持分及び通貨構成に基づいて報告セグメントに配分される。報告セグメントの資産及び負債は、コーポレート・センター - グループALMを通じて資金供給され、同部門により投資されて、利息差額純額が各報告セグメントの業績に反映される。

セグメントの資産は第三者の観点に基づいており、当該資産の額には連結会社間残高は含まれていない。この観点は経営者への内部報告と一致している。コーポレート・センター - サービス業務及びコーポレート・センター - グループALMによって中央管理されている一部の資産は、対応する費用又は収益の配分とは異なる基準で各セグメントに配分される場合がある。例えば、コーポレート・センター - サービス業務又はコーポレート・センター - グループALMに計上されている一部の資産は、コーポレート・センターの該当する構成要素の貸借対照表上に留保される可能性があるが、これらの資産に関連する費用又は収益は全体又は部分的に各事業セグメントに配分されている。同様に、一部の資産は各事業部門に報告されているが、対応する費用又は収益は、全体又は部分的にコーポレート・センター - サービス業務及びコーポレート・センター - グループALMに配分されている。

セグメント報告目的で開示されている非流動資産とは、回収されるまで報告日から12ヶ月超と見込まれる資産を表している。ただし、金融商品、繰延税金資産及び退職後給付は含まれない。

詳細については、注記1b及び2を参照。

3) 金融商品

a. 認識

UBS AGは、UBS AGが金融商品に関する契約条項の当事者になった時点で当該商品を認識している。UBS AGは金融商品の通常の売買全てに決済日基準会計を適用している。

UBS AGが譲受人となる取引において、金融資産の譲渡が譲渡人による認識中止の基準を満たさない場合、UBS AGは譲渡された商品を自己の資産として認識しない。

UBS AGはまた、信託に基づく役割を果たしているため、個人、信託、退職給付制度及びその他の機関の代理として資産の保有又は売却を行う。当該資産は、認識に関する基準が満たされていない場合、UBS AGの貸借対照表に認識されないことから、関連収益は当財務書類に含まれていない。

デリバティブの清算及び執行サービスに関連する顧客現金残高は、契約上の取決め、規制又は慣行を通じて、UBS AGが顧客現金残高から便益を得ず、もしくは顧客現金残高を管理しない場合には貸借対照表に認識されない。

b. 分類、測定及び表示

全ての金融商品は当初、公正価値で測定される。その後償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)で測定される金融商品については、当初の公正価値が、直接帰属する取引費用に応じて調整される。

2018年1月1日より適用される方針¹

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産又は純損益を通じて公正価値(以下「FVTPL」という。)で測定される金融資産として分類される。

負債性金融商品は、以下の条件を満たす場合、償却原価で測定される。

- 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有するという目的を有する事業モデルの中で保有されていること
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみ(以下「SPPI」という。)であるキャッシュ・フローが生じること

負債性金融商品は、以下のいずれの条件も満たす場合、FVOCIで測定される。

- 契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されていること
- 金融資産の契約条件により、元本残高に対するSPPIに該当するキャッシュ・フローが生じること

その他全ての金融資産はFVTPLで測定される。当該金融資産は、トレーディング目的保有金融資産、公正価値での測定を義務付けられた金融資産及びデリバティブから成る。ただし、当該金融商品がヘッジ関係に指定されている場合を除く。その場合、IAS第39号のヘッジ会計の要求事項が引き続き適用される。

¹ 本セクションにおける会計方針は、IFRS第9号の発効日である2018年1月1日から適用される。この移行による影響に関する詳細については、注記1cを参照。

事業モデルの評価

UBS AGは、特定の事業目的を達成するために経営者が決定した金融資産の管理方法を考慮に入れて、事業モデルの目的が金融資産の保有と契約上のキャッシュ・フローの回収であるかなど、事業モデルの性質を判断している。

トレーディング目的で保有する金融資産又は公正価値ベースで管理する金融資産は、関連する事業モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収のため又は契約上のキャッシュ・フローの回収と売却のために金融資産を保有するという目的のいずれも有していない限り、FVTPLで測定される。

UBS AGは、満期まで保有することを目的とするほか、他の当事者への売却又はサブ・パーティシペーションを目的として貸出を実行する。これにより、リスクと経済価値のほぼ全てが移転し、当該貸出金又はその一部の認識が中止されることになる。UBS AGは、満期保有目的の貸付活動と売却又はサブ・パーティシペーション目的の貸付活動は2つの別個の事業モデルであると考えている。前者の金融資産は、契約上のキャッシュ・フ

ローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルにおいて保有されるとみなされ、後者の金融資産は、トレーディング・ポートフォリオに含まれるとみなされる。場合によっては、貸出金又は貸出金の一部について売却又はサブ・パーティシペーションが行われるのか、実行時に特定できないことがあり、また一部の貸出金は、例えばクレジット・デリバティブの利用により、公正価値ベースで管理されることがある。これらの金融資産は、FVTPLでの測定が義務付けられる。

重要な会計上の見積り及び判断

UBS AGは、事業モデルを評価するための適切なレベルを決定するにあたり、判断を行っている。評価は通常、商品レベル(リテール・モーゲージや商業用モーゲージなど)で実施される。評価がより細分化されたレベル(地域別の貸出金ポートフォリオなど)で行われる場合もあり、必要に応じて事業戦略に基づき細分類される。また、金融資産の評価方法及びUBS AGの主要経営者への報告方法、業績に影響を与えるリスク、並びに経営者の報酬体系を踏まえ、詳細な評価が実施される。さらに、UBS AGは、金融商品の売却が事業モデルの評価に与える影響を測定する際にも判断を行う。特に、売却が事業モデルの目的に合致しているか、及びその程度について評価を行う。

契約上のキャッシュ・フローの特性

契約上のキャッシュ・フローがSPPIに該当するか否かを評価する際、UBS AGは、金融商品の契約条件に当該金融商品の契約期間を通じて発生する契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性がある条項が含まれているか否かを検討する。このような条項は、金融商品がSPPI基準を満たすか否かの判断に影響を及ぼす可能性がある。

例えば、UBS AGはパーソナル&コーポレート・バンキング内で、一般的に期限前償還が発生した場合に当事者いずれかへの補償を定めた条項を含むプライベート・モーゲージ契約及び法人向け貸出金のポートフォリオを保有している。UBS AGが支払う又は支払いを受ける補償額は、市場金利の変動による影響を反映している。UBS AGでは、市場金利の変動を補償額に含めることが契約の期限前解約に照らして妥当であると判断しており、契約上のキャッシュ・フローはSPPIに該当することになる。

重要な会計上の見積り及び判断

UBS AGは、金利更改頻度やノンリコース特性など、特定の契約上の特徴が将来のキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすか、また、貸付契約の期限前解約に伴う補償支払額又は補償受取額がSPPIに該当しないキャッシュ・フローをもたらすかどうかを検討するにあたって、判断を行っている。全ての関連性のある事実及び状況を綿密に分析及び評価した上で、金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払であるかどうかの結論を下す。

当初の認識後、UBS AGは、金融資産及び金融負債を、次の表に記載の通り、IFRS第9号に従って分類、測定及び表示する。

2018年1月1日からの金融商品の分類、測定及び表示

金融資産の分類	含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定	<p>負債性金融資産は、以下を満たす場合に償却原価で測定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルで保有されていること、かつ - 契約条件により、SPPIに該当するキャッシュ・フローが生じること <p>この分類に含まれる資産は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 現金及び中央銀行預け金 - 銀行貸出金及び前渡金 - 借入有価証券に係る担保金 - リバース・レボ契約に係る債権 - デリバティブに係る差入担保金 - 住宅モーゲージ及び商業用モーゲージ - 法人向け貸出金 - 担保付貸出金(ロンパード・ローン及び無担保貸出金を含む。) - ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金 - 適格流動資産(以下「HQLA」という。)として保有する負債性証券 - 報酬債権及びリース債権 	<p>実効金利(以下「EIR」という。)法による償却原価から予想信用損失(以下「ECL」という。)に係る引当金(詳細については、本注記の3c及び3gの項を参照)を控除した価額で測定される。</p> <p>以下の項目は、損益計算書に認識される。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本注記の3cの項に従って会計処理される受取利息 - ECL及び戻入額 - 為替差損益 <p>貸出の実行、借換及び条件緩和並びにローン・コミットメント(UBS AGが特定の貸付関係を結ぶ可能性が高い場合)に係るアップフロント・フィー及び直接費用は繰り延べられ、EIR法により貸出期間にわたって償却される。</p> <p>償却原価で測定される金融資産の認識が中止される場合、利得又は損失は損益計算書に認識される。</p> <p>中央清算機関を通じて清算される取引所取引デリバティブ(以下「ETD」という。)及び一部の店頭(以下「OTC」という。)デリバティブで、日次で決済される、又は実質的に純額ベースで日次で決済される(本注記の3d及び3iの項を参照)ものは、デリバティブに係る差入担保金として表示される。</p>
FVOCIで測定	<p>FVOCIで測定される負債性金融商品</p> <p>負債性金融資産は、以下に該当する場合にFVOCIで測定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって事業の目的が達成される事業モデルで保有されていること、かつ - 契約条件により、SPPIに該当するキャッシュ・フローが生じること <p>この分類に含まれる主な資産は、負債性証券及びHQLAとして保有する特定の資産担保証券で、契約上のキャッシュ・フローがSPPIの基準を満たすものである。</p>	<p>公正価値で測定され、未実現利得及び損失は、当該投資の認識が中止されるまで(売却、回収又は処分される時点まで)、税効果後の金額でその他の包括利益に計上される。認識中止の時点で、その他の包括利益の累積残高は損益計算書に振り替えられ、その他の収益に計上される。</p> <p>以下の項目は、損益計算書に認識される。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本注記の3cの項に従って会計処理される受取利息 - ECL及び戻入額 - 為替差損益 <p>損益計算書への認識額は、償却原価で測定される金融資産の場合と同じ基準で決定される。</p>

<p>FVTPLで測定</p>	<p>トレーディング目的保有</p>	<p>トレーディング目的保有金融資産には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 正の再構築コストを有する全てのデリバティブ(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。)、及び - 主として短期的に売却又は買戻しを行う目的で取得したその他の金融資産、又はまとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある、識別された金融商品のポートフォリオの一部であるその他の金融資産。この区分に含まれる例として、負債性金融商品(有価証券、マネー・マーケット・ペーパー並びに売買された法人向け貸出金及び銀行貸出金)及び資本性金融商品が挙げられる。 	<p>公正価値で測定され、公正価値の変動は純損益に認識される。</p> <p>公正価値の変動、当初の取引費用並びに売却又は償還により実現した利得及び損失は、金融商品の公正価値の変動に係る収益純額に認識される。ただし、デリバティブ以外の金融商品に係る受取利息及び受取配当金(詳細については、本注記の3cの項を参照)、ヘッジ会計におけるヘッジ関係の特定の種類においてヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息、並びに一部の短期及び長期外国為替契約に係るフォワードポイントは例外で、受取利息純額に計上される。</p>
	<p>FVTPLでの測定が義務付けられる資産 - その他</p>	<p>金融資産は、以下に該当する場合、FVTPLでの測定が義務付けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 契約上のキャッシュ・フローの回収又はキャッシュ・フローの回収と売却のために資産を保有することを目的とする事業モデルにおいて保有されていないこと、及び/又は - 契約条件により、SPPIに該当しないキャッシュ・フローが生じること、及び/又は - トレーディング目的保有でないこと <p>以下の資産は、FVTPLでの測定が義務付けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 一部の仕組ローン、一部の商業用貸出金、リバース・レボ契約に基づく債権及び有価証券借入契約に係る担保金で、公正価値ベースで管理するもの - 貸出金のうち、公正価値ベースで管理するもので、クレジット・デリバティブでヘッジされているもの - HQLAとして保有する一部の負債性証券で、公正価値ベースで管理するもの - 一部の保有投資信託及び現金決済型従業員報酬制度の履行義務をヘッジするために保有する資産。当該資産は投資信託に対する持分であることから、入口価格と出口価格が当該信託の資産の公正価値に基づいているため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。 - ブローカレッジ債権(残高全体が単一の計算単位として会計処理されるが、利息は個別の構成要素に対して計算されるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) - オプション・レート証券(金利がレバレッジを含む利率に変更される可能性があるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) - 資本性金融商品、及び - ユニットリンク型投資契約に基づき保有する資産 	<p>デリバティブ資産(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。)は通常、デリバティブ金融商品として表示される。ただし、日次で決済されるとみなされる、又は実質的に純額ベースで日次で決済されるとみなされる取引所で取引されるデリバティブ金融商品又はOTC清算のデリバティブは例外で、デリバティブに係る差入担保金に表示される。</p> <p>指定された有効なヘッジ手段のデリバティブに係る公正価値の変動の表示方法は、ヘッジ関係の種類によって異なる(詳細については、本注記の3jの項を参照)。</p> <p>トレーディング目的保有金融資産(デリバティブ以外)は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産として表示される。</p> <p>純損益を通じて公正価値での測定を義務付けられるその他の金融資産は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産として表示されるが、ブローカレッジ債権は例外で、UBS AGの貸借対照表上、独立した項目として表示される。</p>

金融負債の分類	含まれる重要項目	測定及び表示	
償却原価で測定	<p>この分類に含まれる負債は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 要求払預金及び定期預金 - リテール貯蓄 / 預金 - リバース・レポ契約に基づく債務 - 貸付有価証券に係る担保金 - 仕組債以外の固定利付債券 - 劣後債 - 譲渡性預金、カバード・ボンド - UBSグループAG及びその子会社からの資金調達に係る債務、並びに - デリバティブに係る受入担保金 	<p>EIR法による償却原価で測定される。</p> <p>債務の発行及び組成に関するアップフロント・フィー及び直接費用は繰り延べられ、EIR法により債務の契約期間にわたって償却される。</p> <p>償却原価で測定される金融負債の認識が中止された場合、利得及び損失は損益計算書に認識される。</p> <p>償却原価が適用される負債は貸借対照表上、主に銀行預り金、顧客預金、有価証券ファイナンス取引による債務、償却原価で測定される社債並びにUBSグループAG及びその子会社からの資金調達として表示される。</p> <p>中央清算機関を通じて清算されるETD及び一部のOTCデリバティブで、日次で決済される、又は実質的に純額ベースで日次で決済されるとみなされるもの(詳細については、本注記の3dと3iの項を参照)から生じる金額は、デリバティブに係る受入担保金として表示される。</p>	
純損益を通じて公正価値で測定	トレーディング目的保有	<p>トレーディング目的保有金融負債には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 負の再構築コストを有する全てのデリバティブ(一部のローン・コミットメントを含む。)(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。)、及び - UBS AGが第三者に売却したが、保有していない負債性金融商品及び資本性金融商品等の金融商品を引渡す義務(ショート・ポジション) 	<p>FVTPLで測定に分類される金融負債の測定には、FVTPLに測定に分類される金融資産の場合と同じ原則が適用される。ただし、金融負債の公正価値の変動額のうち、UBS AGの自己の信用の変動に帰属する部分は、OCIに表示される。</p> <p>FVTPLで測定される金融負債は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債としてそれぞれ表示されるが、ブローカレッジ債務及び社債は例外で、UBS AGの貸借対照表上、区分表示される。</p>
	FVTPLでの測定を指定	<p>UBS AGでは、以下の金融負債を「FVTPLでの測定を指定」としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 主として株価連動型債券、クレジット・リンク債、金利連動型債券を含む発行済混合負債性金融商品 - 公正価値に基づき管理する発行済負債性金融商品 - レポ契約に基づく一部の債務及び有価証券貸付契約に係る担保金で、関連するリバース・レポ契約及び借入有価証券に係る担保金と一緒に管理するもの(2018年1月1日以降) - キャッシュ・フローがFVTPLで測定される金融資産に連動し、会計上のミスマッチを排除するユニットリンク型投資契約に係る未払額(2018年1月1日以降) - ブローカレッジ債権に関連して発生し、測定方法に一貫性を持たせるためにFVTPLで測定されるブローカレッジ債務(2018年1月1日以降) 	<p>デリバティブ負債(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。)は通常、デリバティブ金融商品として表示される。ただし、日次で決済されるとみなされる、又は実質的に純額ベースで日次で決済されるとみなされる取引所で取引されているデリバティブ金融商品及びOTC決済デリバティブは例外で、デリバティブに係る受入担保金に表示される。</p> <p>区分処理された組込デリバティブは公正価値で測定されるが、償却原価で測定される主契約と貸借対照表上同じ項目に表示される。</p> <p>指定された有効なヘッジ手段であるデリバティブも公正価値で測定される。公正価値の変動の表示方法はヘッジ関係の種類によって異なる(詳細については、本注記の3jの項を参照)。</p>

比較対象期間の方針²⁷₅₈2018年1月1日より前に適用されていた方針

2018年1月1日より前は、当初認識時に、UBS AGは、金融資産及び金融負債をIAS第39号「金融商品：分類及び測定」に従って分類、測定及び表示していた。金融負債に関する分類、測定及び表示に係る要求事項は、実質的にIFRS第9号において保持されており、「2018年1月1日からの金融商品の分類、測定及び表示」の表に詳細が記載されている。以下の表は、2018年1月1日より前の金融商品の分類、測定及び表示の詳細を記載している。

2018年1月1日より前の金融商品の分類、測定及び表示

金融資産の分類	含まれる重要項目	測定及び表示 ¹
<p>トレーディング目的</p>	<p>トレーディング目的保有金融資産には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 正の再構築コストを有する全てのデリバティブ（指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。）、及び - 主として短期的に売却又は買戻しを行う目的で取得したその他の金融資産、又はまとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある、識別された金融商品のポートフォリオの一部であるその他の金融資産。この区分に含まれる例として、負債性金融商品（有価証券、マネー・マーケット・ペーパー並びに売買された法人向け貸出金及び銀行貸出金）、資本性金融商品、及びユニットリンク型投資契約に基づいて保有する金融資産が挙げられる。 	<p>公正価値で測定され、公正価値の変動は純損益に認識される。</p> <p>公正価値の変動、当初の取引費用並びに売却又は償還により実現した利得及び損失は、金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額に認識される。ただし、デリバティブ以外の金融商品に係る受取利息及び受取配当金（本注記の3cの項を参照）、ヘッジ会計におけるヘッジ関係の特定の種類においてヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息並びに一部の短期外国為替契約に係るフォワード・ポイントは例外で、受取利息純額に計上される。</p> <p>デリバティブ資産は通常、デリバティブ金融商品として表示される。</p> <p>区分処理された組込デリバティブは公正価値で測定されるが、償却原価で測定される主契約と貸借対照表上同じ項目に表示される。</p> <p>指定された有効なヘッジ手段のデリバティブに係る公正価値の変動の表示方法は、ヘッジ関係の種類によって異なる（詳細については本注記の3jの項を参照）。</p>
<p>純損益を通じて公正価値での測定を指定</p>	<p>金融資産は当初の認識時のみ、純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定できる。この指定は取消不能である。</p> <p>以下の基準のいずれかを満たす場合のみ、公正価値オプションを適用することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 当該金融商品が実質的な組込デリバティブを含む混合金融商品であること。 - 公正価値に基づいてリスクを管理し、経営幹部にもそのように報告されるポートフォリオに組入れられている金融商品であること。 - 公正価値オプションの適用がなければ発生すると思われる会計上のミスマッチを排除するか、又は大幅に低減する場合。 <p>UBS AGは以下の金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 公正価値で管理される一部の仕組ローン、リバース・レボ契約及び有価証券借入契約 - 主にクレジット・デリバティブでヘッジされた貸出金。こうした商品は、会計上のミスマッチを排除するため、公正価値での測定が指定される。 - 適格流動資産（以下「HQLA」という。）として保有し、コーポレート・センター・グループALMが公正価値に基づいて管理している負債証券、及び - 現金決済型従業員報酬制度に係る履行義務をヘッジするために保有する資産。当該資産は、公正価値に基づいて測定される負債があるために生じる会計上のミスマッチの排除を目的として、公正価値での測定が指定されている。 	<p>トレーディング目的保有金融資産（デリバティブ以外）は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産として表示される。</p> <p>純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産として表示される。</p>

<p>貸出金及び債権 (償却原価)</p>	<p>支払額が固定であるか又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における相場価格がなく、信用の悪化以外の理由でUBS AGが当初の純投資のほぼ全額を回収できない可能性のある資産でないもの。この分類に含まれる資産は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 現金及び中央銀行預け金 - デリバティブに係る差入担保金 - 住宅モーゲージ及び商業用モーゲージ - 担保付貸出金(リバース・レポ契約、有価証券借入に基づく債権及びロンパード・ローンを含む。)並びに無担保貸出金 - コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ内で保有される一部の有価証券 - 営業債権及びリース債権 	<p>実効金利法による償却原価から貸倒引当金(本注記の3cと3gの項を参照)を控除した価額で測定される。</p> <p>貸出の実行、借換又は条件緩和並びにローン・コミットメントに係るアップフロント・フィー及び直接費用は繰り延べられ、実効金利法を用いて貸出期間にわたって償却される。</p> <p>貸出金及び債権は、貸借対照表に、主として現金及び中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金、有価証券ファイナンス取引による債権及びデリバティブに係る差入担保金として表示される。</p> <p>中央清算機関を通じて清算される取引所取引デリバティブ(以下「ETD」という。)及び一部の店頭(以下「OTC」という。)デリバティブで、日次で決済される、又はネットिंगの要件を満たす(本注記の3dと3iの項を参照)とされるものは、デリバティブに係る差入担保金として表示される。</p>
<p>売却可能</p>	<p>売却可能として分類される金融資産は、トレーディング目的保有、純損益を通じて公正価値での測定を指定、又は貸出金及び債権に分類されていないデリバティブ以外の金融資産である。この分類には主にHQLAとして保有し、かつ、コーポレート・センター - グループALMが管理する負債証券、コーポレート・センター - グループALMが管理する一部の資産担保証券、並びに保有投資信託及び戦略的かつ商業的な株式投資が含まれる。</p>	<p>公正価値で測定され、未実現利得及び損失は、当該投資が売却、回収もしくは処分されるまで、又は減損していると判断されるまで、税効果後の金額でその他の包括利益に計上される(本注記の3gの項を参照)。売却の時点で、その他の包括利益の累積残高は損益計算書に振り替えられ、その他の収益に計上される。</p> <p>受取利息及び受取配当金は、本注記の3cの項に準拠して損益計算書に認識される。為替換算損益の取扱いに係る詳細については本注記の13の項を参照。</p>
<p>満期保有目的</p>	<p>支払額が固定であるか又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、UBS AGが満期まで保有する積極的な意思と能力を有するもの。</p> <p>この分類には主にHQLAとして保有し、コーポレート・センター - グループALMが管理している負債証券が含まれる。</p>	<p>実効金利法による償却原価から貸倒引当金(本注記の3cと3gの項を参照)を控除した価額で測定される。</p>

¹ 本表における表示区分は、比較可能性を促進するために、IFRS第9号への移行時に実施したUBS AGの貸借対照表上の表示に対する遡及的修正を反映している。2017年12月31日終了事業年度以前のUBS AGの財務書類に表示されている科目の詳細な記述について、注記1cの4の項を参照。

c. 受取利息及び支払利息

受取利息及び支払利息は、実効金利（以下「EIR」という。）法を適用して損益計算書に認識される。金融商品（信用減損金融商品を除く。）のEIRを算定するにあたって、UBS AGは、当該商品の全ての契約条件を考慮して将来キャッシュ・フローを見積るが、予想信用損失は考慮しない。

受取利息及び支払利息を算定するにあたり、金融資産の帳簿価額総額（金融資産が信用減損している場合を除く）又は金融負債の償却原価（2018年1月1日より前：金融資産又は金融負債の償却原価）にEIRが適用される。ただし、金融資産が当初認識後に信用減損した場合は、予想信用損失引当金調整後の帳簿価額総額を表す、当該金融商品の償却原価にEIRを適用して受取利息が算定される。さらに、当初認識時に信用減損していた金融資産に係る受取利息については、信用調整後のEIRを当該金融資産の償却原価に適用して算定される。

融資の利用が見込まれるローン・コミットメントの手数料を含むアップフロント・フィー及び直接費用は、償却原価で測定される金融商品又はFVOCI（2018年1月1日より前：売却可能に分類される金融商品）の当初の測定に含まれる。従って、こうした手数料や費用は、当該金融商品の存続期間にわたって、EIRの一部として認識される。

融資の利用が見込まれないローン・コミットメントに係る手数料、及びUBS AGが保有していないシンジケート・ローン部分の手数料又はUBS AGが同等のリスクについて他の参加者と同じ実効利回りで保有しているシンジケート・ローン部分の手数料は、受取報酬及び手数料純額に含まれている。

詳細については、本注記の4の項を参照。

損益計算書上の利息の表示

2018年1月1日より、償却原価で測定される金融商品及びFVOCIで測定される金融資産（2018年1月1日より前：売却可能に分類される金融商品）に係る受取利息及び支払利息は、償却原価で測定される金融商品に係る受取利息及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息並びに償却原価で測定される金融商品に係る支払利息として区分表示されている。

また、UBS AGでは、損益計算書上、一部の短期外国為替契約及び長期外国為替契約に係るフォワード・ポイント並びに配当金を含む、FVTPLで測定される金融商品（デリバティブを除く。）に係る受取利息及び支払利息についても、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息（または支払利息）として区分表示している。さらに、有効なヘッジ関係においてヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息及び支払利息は、各ヘッジ対象の受取利息及び支払利息と一致するように表示されている。

デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。これは、金融資産に生じるマイナスの受取利息が収益の定義を満たさないことによるものである。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、マイナス金利の場合を除き、支払利息に含まれる。金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

詳細については、本注記の3jの項及び注記3を参照。

d. 認識の中止

金融資産

UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいは通常、売却により譲渡され、その結果、購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、貸借対照表において金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。

UBS AGが（ ）金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又は（ ）当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保するが、1社以上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合に、金融資産は、譲渡されているとみなされる。

金融資産が担保として差し入れられているか、又は類似の取決めの下にある場合には、取引相手が担保差入資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていれば（例えば、当該資産の売却又は再担保差入を行う取引相手の権利により裏付けられる場合等）、当該金融資産は譲渡されているとみなされる。金融資産の担保差入先である取引相手がキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていない場合、認識中止の目的上、UBS AGは、当該資産は譲渡されていないとみなす。

金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も譲渡もしない取引においては、UBS AGは、当該金融資産への支配が移転された場合にその資産の認識を中止するものとし、譲渡に伴い留保される権利及び義務は、それぞれ資産及び負債として認識されている。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場

合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

一部の店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ契約及び中央清算機関を通じて清算される取引所取引の先物とオプション契約の大部分は、日々の証拠金決済プロセスによって日次で決済されるとみなされる。これは、変動証拠金の支払いや受取が、デリバティブ契約の法的又は経済的な決済を表すためであり、その結果、関連する再調達価額 - 借方及び再調達価額 - 貸方の認識が中止されることになる。

詳細については、注記25を参照。

金融負債

UBS AGでは、金融負債が消滅する場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責されたか、取消されたか、又は失効した時に、貸借対照表における当該金融負債の認識を中止している。既存の金融負債が同一の貸手からの著しく異なる条件による新たな金融負債と交換された場合、又は既存の負債の条件が大幅に変更された場合に、そのような交換又は変更は、従前の負債の認識の中止及び新しい負債の認識となる。それぞれの帳簿価額の差異は、損益計算書に認識される。

e. 有価証券貸借及びレボ/リバース・レボ取引

有価証券貸借取引及びレボ/リバース・レボ取引は、通常、担保付で締結される。こうした取引においては、通常UBS AGは、有価証券又は現金の担保と引き換えに、持分証券及び負債証券を貸借する。

このような取引は、譲渡した/受領した有価証券について貸借対照表上、認識の中止も認識も行わない有担保ファイナンス取引として処理される。転売及び再担保差入をする権利を有する譲渡した/受領した有価証券は、個別に開示される。

リバース・レボ契約及び有価証券借入契約の場合、現金差入額は認識が中止され、経過利息を含めた対応する受取債権は、貸借対照表上、UBS AGの返金を受ける権利を表す有価証券ファイナンス取引による債権(2018年1月1日より前：リバース・レボ契約及び借入有価証券に係る担保金)として計上される。同様にレボ契約及び有価証券貸付契約の場合、現金受取額が認識され、経過利息を含めた対応する義務は、有価証券ファイナンス取引による債務(2018年1月1日より前：レボ契約及び貸付有価証券に係る担保金)として計上される。さらに、リバース・レボ取引又は有価証券借入取引で受け取った有価証券の引渡しにより決済される有価証券の売却では、通常それを機にトレーディング負債が認識される。

同一の取引相手、満期、通貨及び証券集中保管機関を有するレボ取引及びリバース・レボ取引は通常、本注記の3iの項に記載のネットティング要件を満たすことを条件として、相殺して表示される。

詳細については、注記26及び25を参照。

f. 金融商品の公正価値

UBS AGは、資産及び負債の大部分を公正価値で会計処理している。公正価値とは、測定日において、主要な市場、又は主要な市場がない場合は、最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、又は負債の移転により支払うであろう価格である。

公正価値で測定される金融商品は全て、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのうちの1つのレベルに分類される。レベル1の金融商品は、活発な市場における相場価格から公正価値を算出できるものである。レベル2の金融商品は、評価技法を用いて公正価値を算出しなければならないもので、全ての重要なインプットが観察可能な市場データであるか、又はそのデータに基づいている場合である。レベル3の金融商品は、観察可能な市場データに基づかない重要なインプットを用いた評価手法によってしか公正価値の算出ができないものである。

重要な会計上の見積り及び判断

評価技法の使用、モデルの仮定条件及び観察不能な市場インプットの見積りは、重要な判断を必要とし、特定のポジションに計上される利得又は損失の金額に影響を及ぼす可能性がある。観察不能なインプットに大きく依存する評価技法の場合、全て観察可能なインプットに基づく評価技法と比べて、公正価値の算定により高度な判断が必要となる。

公正価値の算定に用いられる評価技法（モデルを含む。）は、当該評価技法を作成した者から独立した適切な人員による定期的な見直し及び検証を受ける。モデルは、アウトプットが観察可能な市場データをできる限り反映するように調整される。また、UBS AGは、入手可能な場合、観察可能なインプットを観察不能なイン

プットに優先して使用する。適切なモデルや、観察可能なデータを容易に入手できない、又は当該データが入手できないインプットの選択には判断が要求される。

公正価値の測定に対するUBS AGのガバナンスの枠組みについては、注記24bに記載されている。

見積りの作成や仮定の選択に伴う主観性の度合い及び経営者の判断の程度は、専門的かつ高度なモデルを使用して評価される金融商品や、パラメーターのインプットの一部又は全ての観察可能な水準が低く（レベル3の金融商品）、市場参加者が公正価値を見積る際に考慮するものとされる要因（取引解消費、信用エクスポージャー、モデルに起因する評価の不確実性、資金調達のコストと便益、取引制限及び注記24dに記載のその他の要因）を反映するように調整することが必要となる場合がある金融商品においてより重要な意味を有する。UBS AGは、レベル3金融商品の重要な観察不能なインプットを、注記24gの合理的に可能な代替的仮定へ変更することから生じると推定される影響の感応度分析を行っている。

詳細については、注記24を参照。

g. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

2018年1月1日より適用される方針¹

予想信用損失(以下「ECL」という。)は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠(UBS AGのクレジット・カード限度額及びスイスの市場で法人顧客及び商業顧客向けとして一般的なマスター信用枠を含む。)の未実行部分にも認識される。UBS AGでは、両者は「その他の信用枠」と呼ばれ、顧客は要求払残高を引き出すことが認められており(スイスのマスター信用枠でも、タム商品が可能である。)、UBS AGはいつでも終了することができる。こうしたその他の信用枠は取消可能であるが、UBS AGが信用リスクの軽減措置を講じる前に、顧客は資金を引き出すことができるため、UBS AGは信用リスクにさらされている。

1 本セクションにおける会計方針は、IFRS第9号の発効日である2018年1月1日から適用される。この移行による影響に関する詳細については、注記1cを参照。

予想信用損失の認識

ECLは、契約上のキャッシュ・フローとUBS AGが受け取ると予想するキャッシュ・フローの差額を、EIRにより割り引いたものである。ECLの適用範囲に含まれるコミットメント及びその他の信用枠については、将来の予想実行額を考慮して、キャッシュ・フロー不足見込額が算定される。

ECLは、以下に基づき認識される。

- 最大12ヶ月間のECLは当初の認識時から認識される。当該ECLは、報告日後12ヶ月以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、デフォルトの発生リスクで加重したものである。この区分の金融商品はステージ1の金融商品と呼ばれる。満期までの残存期間が12ヶ月に満たない金融商品のECLは、12ヶ月より短い当該期間について算定される。
- 金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加(「以下「SICR」という。)が認められる場合には、全期間ECLが認識される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間のキャッシュ・フロー不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。この区分の金融商品はステージ2の金融商品と呼ばれる。SICRが観察されなくなった場合は、当該金融商品はステージ1に戻る。
- 信用減損金融商品については、全期間ECLが常に認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。IFRS第9号の下で金融商品が信用減損しているか否かの判定は、一つ又は複数の損失事象の発生に基づく。全期間ECLは通常、選択した回収戦略を基に、予想キャッシュ・フローを見積ることにより導出される。信用減損エクスポージャーには、損失が発生していないポジションや引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。
- 購入した又は組成した信用減損(以下「POCI」という。)についても、当初の認識以降の全期間ECLの変動が認識される。POCI金融資産は当初、公正価値で認識され、その後生じる受取利息は、信用調整後のEIRに基づいて認識される。POCI金融商品には、大幅な条件緩和後に新たに認識されたものが含まれ、認識の中止まで別の区分にとどまる。

UBS AGは、信用リスクの著しい増加が発生したか否かに関係なく、リース債権や報酬債権に全期間ECLを認識することが可能な低信用リスク向けの簡便法を適用していない。その代わりに、UBS AGはリース債権及び報酬債権を標準的なECLの計算に組み込んでいる。

金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に、償却が行われる。償却により、債権の元本が減額され、過年度に設定した貸倒引当金を取り崩される。過年度の償却額の一部又は全額が回収されると、*信用損失（費用）* / 戻入に貸方計上される。償却及び部分償却は認識中止事由 / 部分的認識中止事由を表す。

ECLは純損益に認識され、対応するECL引当金は、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額の減少として貸借対照表に計上される。OCIを通じて公正価値で測定される金融資産については、帳簿価額は減額されないが、累計額がOCIに認識される。オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠については、ECL引当金が引当金に計上される。ECLは、損益計算書の*信用損失（費用）* / 戻入に認識される。

デフォルト及び信用減損

UBS AGは、リスクのモデル化の目的上、資産を分類し、債務者のデフォルト確率を決定する際に、単一のデフォルトの定義を適用する。デフォルトの定義は、定量的及び定性的な基準に基づいている。取引相手先が、利息、元本又は報酬の重大な支払いを90日以上(パーソナル&コーポレート・バンキングの個人顧客及び商業顧客並びにグローバル・ウェルス・マネジメント・リージョン・スイスの個人顧客に関連する一部のエクスポージャーに関しては180日以上)延滞した場合に、取引相手先はデフォルトとして分類される。UBS AGは、90日基準を厳格に適用することが固有の信用リスクを正確に反映しないことを実証したキュア・レートの分析に基づき、後者のポートフォリオについては、一般的な90日というデフォルト認識の推定が適切でないと考えている。また、破産、倒産手続きもしくは強制清算が開始された場合、債務が優遇条件(支払猶予)で条件緩和された場合、又は担保に頼らないと支払義務が完全には履行されないというその他の証拠がある場合も、取引相手先はデフォルトとして分類される。最後のケースでは、現時点まで、全ての契約上の支払いが期日に行われていたとしても、デフォルトとされることがある。取引相手先がデフォルトに陥った場合、一般的に、当該取引相手先に対する債権全てがデフォルトとして扱われる。

取引相手先がデフォルトに陥った場合、及び/又は金融商品がPOCIと識別された場合、当該金融商品は信用減損に分類される。金融商品が、発行体のリスク事由発生後に帳簿価額から大幅に割り引かれた価額で購入された場合や、金融商品がデフォルトに陥った取引相手先で組成されたものである場合に、金融商品はPOCIとされる。金融資産がデフォルト/信用減損(POCIである場合を除く。)に分類されると、ステージ3の金融商品として報告され、過去の延滞額が全て精算され、また、その後の支払いも期限内に行われ、ポジションが信用の再構築に分類されず、さらに信用回復の一般的な証拠が存在しない限り、当該金融資産の分類はそのまま変更されない。ステージ1又は2に戻ることができるまで、3ヶ月の猶予期間が適用される。しかし、大部分の金融商品がより長い期間ステージ3にとどまる。

予想信用損失の測定

IFRS第9号のECLは、報告日から最大12ヶ月間又は金融商品の残存期間を通じて生じるデフォルト事由に起因する損失予想に基づいた偏りのない、確率加重された見積りを反映している。個々に、偏りがなく、確率加重されたECLの計算に使用される手法は、以下の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率(以下「PD」という。)、デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)及びデフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)である。一般的に、パラメーターは、個々の金融資産レベルで決定される。スイスのクレジットカード・エクスポージャー及び個人口座の当座借越並びにグローバル・ウェルス・マネジメント・リージョン・アメリカズのファイナンシャル・アドバイザーに対する特定の貸出金については、ポートフォリオの重要性に基づき、ポートフォリオ全体の平均PD及び平均LGDを導出するポートフォリオ・アプローチが適用される。主要なポートフォリオのECLを計算するのに使用されるPD及びLGDは、ポイント・イン・タイム(以下「PIT」という。)に基づいており、現在の状況と予想される周期的変動の両方を考慮する。各金融商品又は金融商品のグループに対し、信用リスク・エクスポージャーの各期間を考慮して、当該金融商品のPD、LGD及びEADの各プロファイルから成る時系列パラメーターが作成される。重要性のあるポートフォリオについては、PDとLGDは4つの異なるシナリオについて算定されるが、EADの予測はシナリオに依存しないものとして取り扱われる。

ECL関連のパラメーターを決定する目的で、UBS AGは、バーゼル の枠組み及び第2の柱のストレス損失モデルに基づいて予想損失(以下「EL」という。)及びリスク加重資産を決定する際にも使用される、第1の柱の内部格付(IRB)モデルを活用している。これらのモデルに調整が加えられ、新しいIFRS第9号関連モデルが開発された。当該モデルは、関連するポートフォリオの複雑性、構造及びリスク特性を検討するとともに、ECLの計算に使用されるPDとLGDは、対応するバーゼル のサイクル(TTC)パラメーターとは対照的に、PITベースのパラメーターに基づいているという事実も考慮に入れている。予想信用損失の測定に関連する全てのモデルは、既存のモデル検証及び監視プロセスの対象であり、グループ・モデル・ガバナンス委員会が最上位の承認権限を有する。バーゼル の目的における取引相手先の内部格付けの割り当てやデフォルト確率の決定は、IFRS第9号によるECLの計算によって影響を受けない。

デフォルト確率(PD) : PDは、特定の期間にわたるデフォルトの確率を示すものである。12ヶ月PDは今後12ヶ月間のデフォルトの確率を表し、全期間PDは金融商品の残存期間にわたるデフォルトの確率を表す。全期間PDの計算は、TTC PDとシナリオ予測から導出された一連の12ヶ月PIT PDに基づいている。このモデルは、地域、業界及び顧客セグメントに固有のものであり、シナリオの系統的情報と顧客固有情報の両方を検討する。シナ

リオごとの累積全期間PDを導出するために、一連の12ヶ月PIT PDは、以前の期間からのあらゆるデフォルト事由の予想を考慮に入れて、マージナルPIT PDに変換される。

デフォルト時損失率(LGD) : LGDは、金融商品の存続期間中に潜在的なデフォルトが発生した時点での損失推定値を示すものである。LGDの算定は、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮に入れて行われる。LGDは通常、EADに対する割合で表される。

デフォルト時エクスポージャー(EAD) : EADは、金融商品の存続期間中に潜在的なデフォルトが発生した時点での信用リスクに対するエクスポージャーの推定値を示すものである。このEADは、予想される返済、利払い及び未収計上を考慮し、EIRで割り引いたデフォルト時の残存キャッシュ・フローを表す。融資枠の将来の実行は、過去の貸出実行及びデフォルトのパターン並びに各ポートフォリオの特性を反映した信用変換係数(以下「CCF」という。)によって検討される。IFRS第9号特有のCCFは、パーゼル 基準特有の要素(すなわち保守主義)を排除した上で、顧客セグメントと製品固有のパターンを捕捉し、デフォルト前の12ヶ月の期間に重点を置くようにモデル化されている。

予想信用損失の見積り

シナリオの数及びシナリオ加重の見積り

確率加重されたECLの算定には、特にマクロ経済的要因に関する仮定の見積りに対する非線形的影響をモデル化するために、多様で関連性のある一連の将来の経済状況を評価する必要がある。

UBS AGは、この要求事項に対応するため、ECLの算定に、アップサイド、ベースライン、マイルド・ダウンサイド及びシビア・ダウンサイドという4つの異なる経済シナリオを使用している。各シナリオは、独自のシナリオ説明で表される。当該シナリオ説明は、主要ポートフォリオの経済リスクへのエクスポージャーを考慮すると、関連性のあるものであり、このシナリオ説明に応じて、一貫性のあるマクロ経済的変数が決定される。これらの変数は、トレンドを上回る経済成長から深刻な経済不況まで多岐にわたる。ベースライン・シナリオは、UBS AGの事業計画を策定するために使用された経済及び市場の仮定と整合している。シナリオ加重評価プロセスにインプットを提供するために計量経済モデルが用いられ、過去に観測されたGDP成長率のトレンドの成長率からの乖離が代表的なものである場合には、各シナリオに使用されたGDP予測が具現化する可能性の最初の兆候を示す。このようなGDPの過去の推移に係る分析には基礎となる経済的又は政治的な要因が含まれないため、経営者は、モデル・アウトプットを、現状及び将来の予測と関連付け、最終的なシナリオ加重を決定するために重要な判断を行う。算定した加重は、選択された特定の説明が関連するマクロ経済的変数と合わせて具現化する確率ではなく、それぞれのマクロ経済状況が発生する確率の構成要素となる。

マクロ経済的要因及びその他の要因

シナリオ決定の一環としてモデル化されるマクロ経済的要因、市場的要因及びその他の要因の範囲は広く、主要な要因の特定を裏付けるために過去の情報が用いられる。予測期間が長くなるにつれて、情報を得られる可能性が低下し、判断の度合いが増大する。景気サイクルの影響を受けるPD及びLGDを算定するために、UBS AGは、関連性のある経済的要因を3年間にわたって予測し、より長期の予測については、その後一定の期間をかけて、景気サイクルに対して中立なPD及びLGDに戻した。

ECLの計算に関連のある要因は、エクスポージャーの種類によって異なり、信用サイクル指標モデルの開発過程において、専門家による判断と密接に連携して決定されている。一部の変数は、モーゲージ・ローンに対する住宅価格指数のように、特定の種類のエクスポージャーにのみ関連していることがあるが、他の変数は、全てのエクスポージャーのECLの計算に重要な関連性を有している。通常、地域や顧客セグメントの特性が勘案され、UBS AGの主要なECL関連ポートフォリオを考慮してスイスと米国に特に重点が置かれている。

以下の将来予測に関するマクロ経済的変数が、UBS AGにおけるECLの計算において最も関連性のある要因である。

- 借り手の業績に重要な影響を及ぼすGDP成長率
- 不動産担保評価に重要な影響を及ぼす住宅価格指数
- 個人顧客の契約上の義務の履行能力に重要な影響を及ぼす失業率
- 取引相手先の債務返済能力に重要な影響を及ぼす金利
- 企業の業績、個人顧客の購買力及び経済的安定性に全体的に関連している消費者物価指数
- 当行の法人格付ツールの重要な要素の一つである株式指数

ECLの計算に使用される将来予測に関するマクロ経済の仮定は、UBS AGのエコノミスト、リスク手法担当者及び信用リスク担当者によって開発されている。仮定とシナリオは、シナリオ委員会と運営委員会による検証及び承認を受けており、事業計画の策定過程を含め、将来予測に関する情報がUBS AG全体で一貫して使用されることを目的とするものである。ECLのインプットは、少なくとも四半期ごとにその妥当性についてテストと再評価が行われ、必要に応じて適切な調整が加えられる。

シナリオの策定、レビュー・プロセス及びガバナンス

特定の説明、ECL見積り上の加重並びに主要なマクロ経済的要因及びその他の要因を含め、シナリオ選択の全ての側面が、正式なガバナンス及び承認プロセスの対象となっている。

グループ・リスク・コントロールに所属するエコノミストのチームは、幅広い専門家（特に、リスク専門家及びその他の社内エコノミスト）が関与する確立されたリスク識別及び評価プロセスを通じて入手した情報を考慮して、基本的な分析を実施する。そのうえで、発生可能性の高い重要なリスクが、シナリオ選定プロセスに反映される。説明を策定した後、ケースの深刻度及び相互依存性と整合する重要なマクロ経済的要因が決定される。

シナリオ、その加重並びに重要なマクロ経済的要因及びその他の要因は、各部署のシニア・クレジット・オフィサー及びグループ・リスク・コントロールの代表者から構成されるシナリオ委員会の委員による重要な評価の対象となっている。レビューの重要な側面は、選定されたシナリオが関連するポートフォリオの脆弱性をどの程度反映しているか、選定されたシナリオのPIT PD及びLGDの値への変換が信用リスク担当者の期待に合致しているか、また、特定の信用リスクに係る懸念に体系的に対応することができず、ステージへの割当及びECLに係る評価性引当金について専門家に基づくオーバーレイが求められるようなエクスポージャーが存在するか、という点である。これは、将来予測に関する情報がUBS AG全体で一貫して使用されること、及び事業計画プロセスとの整合性も確保する。

運営委員会は、グループ・コントローラー及びチーフ・アカウンティング・オフィサー並びにリスク・チーフ・オペレーティング・オフィサー及びグループ・チーフ・リスク・モデル・オフィサーが共同で議長を務めており、各部門のチーフ・リスク・オフィサー、各部門のチーフ・ファイナンシャル・オフィサー、並びにコーポレート・センターを代表してリスク及び財務のシニア担当者から構成されている。これらのメンバーは、シナリオ委員会からの提案をレビューし、最終的なシナリオ及び要因の選択、並びにポートフォリオにおける特定のリスク要素に関連する、又は特定された改善されていない技術上の欠陥（モデル更新、データの品質等）が原因の一時的な問題に対応するために必要となり得る専門家に基づくオーバーレイを承認する。

UBSのモデル・ガバナンス・フレームワークにおける最高の機関であるグループ・モデル・ガバナンス委員会、運営委員会による決定を承認する。

ECL測定期間

全期間ECLの算定期間は、UBS AGが信用リスクにさらされる最大契約期間に基づいており、契約上の期間延長、解約及び期限前償還のオプションを考慮に入れている。取消不能のローン・コミットメント及び金融保証契約の測定期間は、UBS AGが信用供与義務を負う最大契約期間を表している。

さらに、一部の金融商品には、UBS AGがリスク軽減措置を講じる前に顧客が資金を引き出すことができるため、契約解除権が存在していても、UBS AGの信用リスクに対するエクスポージャーが契約通知期間に限定されないことになる要求払貸出金及び取消可能な未使用コミットメントの両方が含まれる。このような場合、UBS AGは、信用リスクにさらされる期間を推定する必要がある。こうした状況は、UBS AGのクレジット・カード限度額にも当てはまる。UBS AGのクレジット・カード限度額は、契約上の満期日が定められておらず、要求に応じて償還可能で、使用部分と未使用部分が一つの単位として管理される。UBS AGのクレジット・カード限度額から生じるエクスポージャーは重要ではなく、ポートフォリオ・レベルで管理されており、残高が期限を超過した時点でクレジット・アクションが発生する。UBS AGが信用リスクにさらされている期間の代替として、クレジット・カード限度額には7年のECL測定期間が適用され、ステージ1の残高については、12ヶ月で上限が設定されている。

スイスの企業向け市場において一般的なマスター・クレジット契約にも、要求払貸出金及び取消可能な未実行コミットメントが含まれている。中小企業向け融資枠では、リスクに基づくモニタリング(以下「RbM」という。)手法が実施されている。これは、継続的に更新されるリスク指標の組合せに基づいて、個々の融資枠レベ

ルで、マイナスのトレンドをリスク事象として重視するものである。リスク事象が生じると、リスク担当者による追加のクレジット・レビューが行われ、情報に基づいた信用判断を行うことができる。大企業向け融資枠はRbMの対象とならないが、少なくとも年1回、正式なクレジット・レビューによって見直される。UBS AGはこうした信用リスクの管理実務を評価し、RbM手法と正式なクレジット・レビューの両方を、融資枠の再組成となる実質的なクレジット・レビューとみなしている。その後、UBS AGが信用リスクにさらされる期間の適切な代替として、両方の種類の融資枠に報告日から12ヶ月の測定期間が用いられ、SICRを評価するためのルックバック期間としても常に各報告日からの12ヶ月が用いられる。

信用リスクの著しい増加

ECLの対象となる金融商品は、継続的にモニタリングされている。最大12ヶ月ECLを引き続き認識することが適切であるかを判断するため、金融商品の当初認識以降にSICRが発生しているかどうかの評価される。評価基準は、定量的な要因と定性的な要因の両方を含む。UBS AGは、報告日に信用リスクが低い金融商品についてはSICRテストは要求されないという簡便法を使用しない。

UBS AGは主に、2つの異なる日付で算定された、金融商品の年間の将来予測とシナリオ加重後の全期間PDを比較することにより、金融商品のデフォルト・リスクの変化を定量的に評価している。ここでいう2つの異なる日付とは、以下を指す。

- 報告日
- 金融商品の開始日

いずれの場合も、各PDは金融商品の残存期間、すなわち報告日から満期日までの期間について算定される。UBS AGの定量的モデルに基づき、信用リスクの増加が設定基準値を超えると、SICRが発生したと見なされ、当該金融商品はステージ2に移行されるとともに、全期間ECLが認識される。

適用される基準値は、借り手の当初の信用の質によって異なる。取引相手先の信用の質が良好であるため、契約開始時のデフォルト確率が低い金融商品のSICR基準値は、契約開始時のデフォルト確率が高い金融商品よりも高い水準に設定される。このことは、当初のデフォルト確率が低い金融商品では、当初のPDが高い金融商品と比べて、SICRを発生させるのに比較的大きな信用の質の低下が必要となることを意味する。PDの変化に基づくSICRの評価は、個々の金融資産レベルで行われる。以下の「SICR基準値」の表には、同じPD値の乗数を含む金融商品の格付けの引き下げで表される年換算の残存期間PIT PDの乗数であるSICRトリガーと、対応する金融商品の組成時の格付けについての大きな概要が記載されている。この簡易表示は、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション(訳注：原文の「Risk management and control」のセクション)の「信用リスク」にある「UBS AGの内部格付スケール及び外部格付けへのマッピング」で開示されている内部格付けと整合している。適用される実際のSICR基準値は、表に示された各値間に補間されるより細分化されたレベルで定義される。

SICR基準値

金融商品の組成時の内部格付け	格付けの引き下げ / SICRトリガー
0 - 3	3
4 - 8	2
9 - 13	1

銀行の内部格付システムに関する詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション(訳注：原文の「Risk management and control」のセクション)を参照。

デフォルト確率に基づくSICRの評価に関係なく、契約上の支払いを30日を超えて延滞すると、金融商品の信用リスクが著しく増加したとみなされる。一部の重要性の低いポートフォリオ(特にスイスのクレジットカード・ポートフォリオやグローバル・ウェルス・マネジメント・リージョン・アメリカズにおけるファイナンシャル・アドバイザーに対する採用時貸出金/リテンションのための貸出金など)では、この30日延滞基準がSICRの主たる指標として用いられる。金融商品が30日延滞基準によりステージ2に移行された場合、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は最低6ヶ月であるが、パーソナル&コーポレート・バンキング事業部

門の金融商品で、延滞期間が90日と180日の間のものであり、かつステージ3に分類変更されていないものについては、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は1年間となる。

さらに、個々の取引相手先固有の指標、信用リスクに関する外部市場の指標又は全般的な経済状況に基づき、取引相手先は、ウォッチリストに加えられることがある。当該リストは、SICRの二次的な定性的指標、すなわちステージ2への移行のため使用されるものである。また、例外管理も適用され、同一の信用リスク特性を共有するエクスポージャーに対し、他の方法では十分に反映されない特定の状況を考慮の上、個別に又は一括して調整を行うことができる。当初の認識以降、SICRがデフォルト確率の変動又はウォッチリスク項目以外の基準で判定されている金融商品は、ステージ2のトリガー事由解消後少なくとも6ヶ月間、ステージ2にとどまる。

全般的なSICR判定プロセスは、ロンバード・ローン、有価証券ファイナンス取引及びその他一部の資産に基づく貸出取引には適用されないが、これは、厳格な追加証拠金の要求事項に即した日次のモニタリング・プロセスを含むリスク管理実務が採用されていることによる。マージン・コールが満たされない場合、ポジションは手仕舞いされ、ステージ3のポジションに分類される。

信用リスク担当者は、金融商品のステージへの割当が基準の要求事項に従っていることを確保する責任がある。信用リスクが増加した貸出金については、会計目的におけるSICRの識別は、内部の信用リスク管理プロセスと一部の側面において異なっている。この主な理由は、ECL会計の要求事項は金融商品固有のものであるため、借り手が異なるステージに割り当てられる複数のエクスポージャーを有する可能性があり、また、満期が到来するステージ2の貸出金は、契約更改時における実際の信用リスクに係りなく、契約更改時にステージ1に移行する。リスク・ベース・アプローチにおいては、包括的な取引相手先の信用評価及び所与の日付におけるリスクの絶対水準に基づき、必要となるリスク軽減措置が決定される。

詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション(訳注：原文の「Risk management and control」のセクション)を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

ECLの計算には、経営者による重要な判断並びにその時点で重要な不確実性を伴う見積り及び仮定が必要となる。これらの見積りや仮定が変更されると、ECLの認識時期及び金額に重大な変更をもたらす可能性がある。

信用リスクの著しい増加の決定

IFRS第9号には、SICRの構成要素に関する定義は含まれていない。UBS AGでは、当初の認識以降にSICRが発生したか否かの評価を、合理的かつ裏付け可能な、将来予測に関する定性的情報及び定量的情報に基づいて行っており、経営者の重要な判断が含まれる。判定基準をより厳格にすると、ステージ2に移行する金融商品の数が大幅に増加する可能性がある。SICR手法並びに四半期ごとに行われる可能性のある変更及び決定を検討し、その正当性を確認するためにIFRS第9号運営委員会が設置されている。

シナリオ、シナリオ加重及びマクロ経済的要因

ECLは、UBS AGが起こり得る結果の範囲を評価することによって算定した、偏りのない、確率加重された金額を反映している。経営者は、将来予測に関するシナリオを選択し、適用される各加重の適合性を判断する。各シナリオは、マクロ経済的要因、市場的要因及びその他の要因による将来の経済状況についての経営者の仮定に基づいている。シナリオや加重の変更、それに伴う一連のマクロ経済的変数と、予測期間における当該変数に係る仮定の変動は、ECLに重要な影響を与えるものとされる。運営委員会に加えて、IFRS第9号シナリオ委員会が設置され、シナリオ選択と加重の導出及び検討、並びにその選択と加重についての正当性の確認を行っている。

ECL測定期間

全期間ECLは通常、取引の契約上の満期に基づいて算定され、ECLに重要な影響を与える。従って、ECLの計算は、事業上の意思決定によって生じる契約上の満期の延長、消費者行動及びステージ2のポジションの数の増加に敏感である。さらに、クレジット・カードの限度額及びスイスの償還可能なマスター・クレジットの枠については、UBS AGが、信用リスクにさらされる期間を決定しなければならないため、判断が必要となる。クレジット・カードの限度額には7年(ステージ1のポジションについては最大12ヶ月)、マスター・クレジットの枠については12ヶ月の期間が適用されている。

モデル化及び経営者による調整

ECLを計算するために多くの複雑なモデルが開発又は改良され、経営者による追加の調整が必要とされている。取引相手先の内部格付けの変更、新規又は改訂後のモデル及びデータの変更は、ECLに重要な影響を及ぼす可能性がある。これらのモデルは、独立した検証の保証を目的とした、UBS AGのモデル検証統制部門によって管理され、グループ・モデル・ガバナンス委員会(以下「GMGB」という。)による承認を受ける。経営者による調整は、IFRS第9号運営委員会により承認され、GMGBにより承認される。

UBSは、シナリオ選定、シナリオ加重及びSICRトリガー・ポイントのECL測定への影響に関する感応度分析を、注記23gで提供している。

比較対象期間の会計方針^(注)2018年1月1日より前に適用されていた会計方針

債権は、損失事象が当初の認識後に発生し、かつ、当該損失事象が、信頼性をもって見積ることができる将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことを客観的な証拠が示している場合に、減損しているとして貸倒引当金又は信用損失引当金が認識される(発生損失アプローチ)。UBS AGでは、発行体又は契約相手先の信用力が低下した結果、当初の契約条件による債権に基づく金額を、UBS AGが全額は回収できない場合に、債権が減損していると判断する。「債権」とは、償却原価で計上される貸出金もしくは債権、又は信用状、保証、もしくはその他の類似の商品等のコミットメントである。

貸倒引当金は、金融資産の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフバランス項目に対する信用損失引当金は、引当金として計上されている。貸倒引当金及び信用損失引当金の変動は信用損失(費用)ノ戻入として認識されている。

重要な会計上の見積り及び判断

貸倒引当金及び信用損失引当金は、契約相手先別に個別に及び集散的に評価される。減損損失の時期と金額について仮定する際に判断が行われる。

契約相手先別に評価される引当金

貸出金は、客観的証拠が貸出金の減損の可能性を示す場合に、減損について個別に評価される。個々の信用エクスポージャーは、借主の全般的な財政状態、財源及び支払記録、契約上の保証人からの援助見込み、及び該当する場合には担保の実現可能価額を基礎に評価される。貸出金の減損損失は、当該金融資産の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する額である。見積回収可能価額は、貸出金の当初の実効金利を使用して計算した、条件緩和又は担保の清算から生じる金額を含む予想将来キャッシュ・フローの現在価値である。変動利付貸出金の場合、回収可能価額を計算するために使用する割引率は現在の実効金利である。減損発生時、受取利息は、当初の実効金利を貸出金の減損後の帳簿価額に適用して計上される。

全ての減損後の貸出金は、少なくとも一年に一度、見直され、分析される。過去の見積りと比較した場合の、予想将来キャッシュ・フローの金額及びタイミングのその後の変動は、貸倒引当金の変動をもたらす、信用損失（費用）/戻入が計上される。減損引当金は、当該金融商品の当初の契約条件に基づく元本及び利息、又は同等の額の適時の回収が合理的に保証される程度まで、信用度が改善されている場合にのみ、戻入される。金融資産の全部又は一部が回収不能であると考えられる場合、又は免除される場合、当該部分は償却される。償却により債権の元本は減少し、過去に計上された貸倒引当金が取崩される。過去に償却済の債権の一部又は全部が回収された場合、信用損失（費用）/戻入に貸方計上される。

集散的に評価される引当金

集散的に評価される引当金は、過去の損失実績や現在の状況を考慮して、類似の信用リスク特性を有するポートフォリオに対して計算される。使用される手法及び仮定は、損失見積額と実際の損失実績との差異を低減するために定期的に見直される。UBS AGはまた、全てのポートフォリオについて、減損が生じる恐れがあるが、契約相手先のレベルでは即時に観察できない予測不可能な進展の有無も評価する。特定事象の発生を起因とする集散的に評価される貸倒引当金が必要か否かを判断するために、UBS AGは、世界的な経済要因を考慮して、最も脆弱な国と産業を評価する。引当金を貸出金ごとに配分できないため、貸出金は減損しているとみなされず、また利息も、契約条件に従って貸出金ごとに未収計上される。個別の金融資産の減損の兆候を示す客観的証拠が入手可能になった場合、当該金融資産は、減損について集散的に評価された金融資産グループから除外され、契約相手先別に個別に評価される。

売却可能に分類された金融資産の減損

UBS AGでは、減損の兆候の有無を、各貸借対照表日に評価している。前述の基準と同じ基準を用いて、売却可能に分類された金融資産の当初認識後に発生した1つ又は複数の事象の結果として見積将来キャッシュ・フローが減少したという客観的証拠がある場合に、売却可能負債性金融商品は減損している。

売却可能資本性金融商品が減損している客観的証拠は、当該資産の公正価値が著しく下落していること、又は長期にわたって下落していることである。UBS AGは、公正価値が当初の取得原価の20%超下落している場合又は公正価値が6ヶ月を超えて当初の取得原価を下回っている場合に、当該商品は減損しているとする反証可能な推定を行っている。

過年度にその他の包括利益に認識された累積未実現損失純額は、売却可能に分類された金融資産が減損していると判断された範囲で損益計算書のその他の収益に振り替えられる。資本性金融商品については、追加の損失は全て、損益計算書に直接認識されるが、負債性金融商品については、減損に関する追加的な客観的証拠がある場合のみ、追加の損失が損益計算書に認識される。売却可能に分類された金融資産の減損を認識後に、資本性金融商品の公正価値が増加した場合には、その増加額はその他の包括利益に計上される。負債性金融商品の公正価値が増加した場合は、その公正価値の増加が減損損失計上後に発生した事象に関連しているならば、取引時の通貨による償却原価を上限として、その他の収益で認識される。当該金額を超過した増加額は、その他の包括利益に計上される。

h. 条件緩和金融資産及び条件変更金融資産

支払不履行が見込まれる場合、又はすでに債務不履行が発生している場合、UBS AGは、優遇金利、満期の延長、返済スケジュールの変更、デット・エクイティ・スワップ、劣後関係等、通常のビジネスにおいては考慮

されない優遇措置を財政的困難に陥っている借り手に提供することができる。優遇又は支払猶予措置を与える場合、各事案が個別に検討され、通常、エクスポージャーはデフォルトしているものとして分類される。この支払猶予分類は、貸出金が回収もしくは償却されるまで、優遇条件に代わる非優遇条件が付与されるまで、又は取引相手先が回復し、優遇条件が当行のリスク選好を超えなくなるまで継続される。

差し迫った支払不履行の証拠がない場合、又は条件の変更がUBS AGの通常のリスク選好の範囲内である場合に実施される契約上の調整は、支払猶予とはみなされない。条件変更とは、将来の契約上のキャッシュ・フローの変更を伴う契約の修正及びUBS AGの通常のリスク選好の範囲内で、又は取引相手先が財政的困難に陥っている場合の信用の再構築の一環として発生する可能性がある契約の修正を意味する。

金融資産の条件緩和又は条件変更は、契約条件の大幅な変更につながり、その結果、当初の金融資産の認識が中止され、新しい金融資産が認識される可能性がある。条件変更により、認識の中止とならない場合、条件変更後の契約上のキャッシュ・フローを当初のEIRで割り引いた額と金融資産の既存の帳簿価額総額との差額は、条件変更による利得又は損失として純損益に認識される。さらに、その後のSICRの評価は、金融資産の条件緩和後の契約条件に基づく報告日現在のデフォルト・リスクと、金融資産の条件変更前の当初の契約条件に基づく当初認識時のデフォルト・リスクとを比較することによって行われる。

i. ネットティング

() UBS AGが、平時もしくは、UBS AG及びその全ての契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ() 純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、UBS AGは貸借対照表上の金融資産と金融負債を相殺する。相殺されたポジションには、例えば、一部のデリバティブや様々な取引相手先、取引所及び清算機関と締結したレポ取引及びリバース・レポ取引が含まれている。

UBS AGが純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しているかを評価するに当たって重視されるのは、両取引相手間の信用及び流動性エクスポージャーの実質的に全てを解消する際に運用上の決済メカニズムが有効に機能しているかどうかである。この条件により、たとえ強制可能なネットティング契約の対象となる場合であっても、UBS AGの金融資産及び負債の相当額は貸借対照表上で相殺されないことになる。OTCデリバティブ契約については、貸借対照表上の相殺は通常、現金による証拠金決済プロセスを通じた日々の担保交換によって純額決済を有効に行うことができる取引所又は中央清算機関を介した市場の決済メカニズムが存在する状況においてのみ認められる。レポ契約及び有価証券ファイナンス取引については、決済メカニズムにより、信用及び流動性リスクが解消されるか又は僅少となり、かつ、債権と債務が単一の決済プロセス又はサイクルで処理される範囲においてのみ、貸借対照表上の相殺が認められる場合がある。

詳細については、注記25を参照。

j. ヘッジ会計

UBS AGは、予定取引から生じるエクスポージャーを含む、金利リスク及び為替リスクへのエクスポージャーを管理するため、デリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品を利用している。UBS AGは、IAS第39号に規定されるヘッジ会計の要求事項を引き続き適用する。適格な金融商品は、() 認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ(以下「公正価値ヘッジ」という。)、() 認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。)、又は() 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ(以下「純投資のヘッジ」という。)におけるヘッジ手段として指定される。

金融商品がヘッジ関係に指定される時点で、UBS AGは、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係を正式に文書化している。この文書化には、ヘッジ取引実施におけるリスク管理目的及び戦略並びにヘッジ関係の有効性評価に使用される方法が含まれる。従って、UBS AGは、ヘッジ開始時及びその後継続して、ヘッジ手段(主にデリバティブ)が、ヘッジ対象の指定されたリスクに関連する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに当たり「高い有効性」があるか否かを評価している。

ヘッジは、() ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに当たり、ヘッジ取引開始時及び取引期間を通してヘッジの有効性が高いと予想され、かつ、() ヘッジの実際の結果は80%から125%の範囲内である、という条件が満たされている場合に、ヘッジの有効性が高いとみなされる。予定取引をヘッジする場合、当該取引は、その発生可能性が非常に高くなければならず、報告される純損益に最終的に影響を与える可能性があるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを表すものでな

なければならない。UBS AGは、()ヘッジ手段にヘッジとして高い有効性がない、もしくはなくなったと判断する場合、()デリバティブが失効、売却、終了、もしくは実行された場合、()ヘッジ対象が満期を迎え、売却もしくは返済された場合、又は()予定取引の発生可能性が非常に高いとはみなされない場合、ヘッジ会計の適用を中止する。UBS AGは、ヘッジ会計の適用を任意に中止する場合もある。

ヘッジの非有効性は、ヘッジ対象のリスクに起因するヘッジ手段の公正価値の変動とヘッジ対象の公正価値の変動との差額、又はヘッジ手段の将来キャッシュ・フローの現在価値の変動がヘッジ対象の将来(予想)キャッシュ・フローの現在価値の変動を超過する額を意味する。こうした非有効性は、当期の損益として金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額(2018年1月1日より前: トレーディング収益純額)に計上される。

有効な公正価値ヘッジ関係においてヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る利息は、受取利息純額に貸出金及び預け金に係る受取利息並びに社債利息として表示される。有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ関係においてヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る利息で、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼす際にその他の包括利益から振り替えられるものは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブに係る受取利息に表示される。

詳細については、注記3を参照。

公正価値ヘッジ

適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値変動は、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。金利リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によりヘッジ会計におけるヘッジ関係が終了した場合、帳簿価額の調整額は、実効金利法によりヘッジ対象の満期までの残存期間にわたり損益計算書に償却される。金利リスクに関するポートフォリオ・ヘッジの場合、公正価値の同額の変動が償却原価で測定されるその他の金融資産又は償却原価で測定されるその他の金融負債に反映される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によりポートフォリオのヘッジ関係が終了した場合、償却原価で測定されるその他の金融資産又は償却原価で測定されるその他の金融負債に計上された金額は、定額法によりヘッジ対象の満期までの残存期間にわたり損益計算書に償却される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える際、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジが、有効でなくなったとみなされる場合、又はヘッジ関係が終了した場合、それまでに資本に計上されたヘッジ手段のデリバティブに係る利得又は損失の累積額は、確約又は予定取引が発生し、純損益に影響を及ぼすまで、引き続き資本に計上される。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本に直接認識され(そして持分変動計算書及び包括利益計算書の為替換算調整に表示される。)、非有効部分及び/又は指定されていない部分(例えば、先渡契約の金利の構成要素)に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、その他の収益に振り替えられる。

ヘッジ会計の要件を満たさない経済的ヘッジ

経済的にはヘッジとして取引されるが、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブは、トレーディング目的で使用されるデリバティブと同様に処理される。すなわち、実現並びに未実現利得及び損失は、金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額(2018年1月1日より前: トレーディング収益純額)として認識される。ただし、一部の短期及び長期外国為替契約のフォワード・ポイントについては、この限りではない。この場合、当該フォワード・ポイントは、受取利息純額に計上される。

詳細については、注記11を参照。

k. 組込デリバティブ

デリバティブは、他の金融商品（以下「主契約」という。）に組み込まれている場合がある。例えば、転換社債に組み込まれている転換権が代表的である。このような混合金融商品は主に、一定の仕組債の発行から発生している。（ ）主契約が、公正価値で評価されず、公正価値変動が損益計算書に計上されない場合、（ ）組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが、主契約の経済的特徴及びリスクに密接に関連しない場合、及び（ ）組込デリバティブの条件が、個別の契約に含まれていたとしたら単独のデリバティブの定義を満たす場合、組込デリバティブは、一般的に主契約とは分離して処理される必要があり（2018年1月1日以降：ただし、主契約がIFRS第9号の適用対象である金融資産である場合は、この限りでない。）、純損益を通じて公正価値で測定される単独のデリバティブとして会計処理される。

一般的に、UBS AGは混合金融商品に対して公正価値オプションを適用しているため（詳細は本注記の3bの項を参照）、組込デリバティブ部分を区分して会計処理する必要はない。

l. 金融負債

金融負債は、償却原価で計上される。金融負債には、償却原価で測定される社債、並びにUBSグループAG及びその子会社からの資金調達が含まれる。後者には、特定のCET 1比率違反又は存続事由が発生したとするFINMAの判断があった場合に、元本金額が評価減されるという契約上の規定のある条件付資本調達商品が含まれる。このような契約上の規定は、原資産が契約当事者に固有の、金融以外の変数とみなされるため、デリバティブではない。（スイス法の下でFINMAに与えられた破綻処理権限に基づき評価減や転換が適用される、UBS AG発行の無担保シニア債の場合と同様に）評価減又は株式への転換に関する法的な「ベイル・イン」の仕組みがある場合、かかる仕組みは契約条件の一部を成すものではないため、これらの金融商品に適用される償却原価の会計処理には影響を及ぼさない。将来の期間において社債が評価減される場合又は株式へ転換される場合は、当該金融負債の全て又は一部の認識が中止されることになり、評価減又は株式へ転換された社債の帳簿価額と発行された株式の公正価値との差額は損益計算書に認識される。

UBS AGのリスク管理業務の一環として公正価値ヘッジ会計が償却原価で計上される固定利付負債性金融商品に適用される場合、社債の帳簿価額は、ヘッジ対象エクスポージャーに係る公正価値の変動に応じて修正される。ヘッジ会計についての詳細については、3jの項を参照。

UBSグループAG又はその子会社（UBS AGの連結範囲に含まれない子会社）から受け入れた調達資金から生じるUBS AGの義務は、UBSグループAG及びその子会社からの資金調達として表示される。

マーケット・メーカー又はその他の活動に関連して発行し、その後買い戻した社債は、償還されたものとして処理される。償還に係る利得又は損失は、社債の買戻価格がその帳簿価額と比較して低いか高いかによりその他の収益に計上される。その後の市場における自己社債の売却は、社債の再発行として処理される。

UBS AGは、公正価値オプションを用いて、一部の発行済債券を、当該債券が組込デリバティブを含むこと及び/又は公正価値で管理されていることを根拠として、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に指定している（詳細は、本注記の3bの項を参照）。

m. 自己の信用

自己の信用に関連する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債の公正価値の変動は、利益剰余金にその他の包括利益として直接認識され、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。

n. ローン・コミットメント

2018年1月1日より適用される方針¹

ローン・コミットメントは、規定された条件で顧客が所定の金額の融資を受けることができる取決めである。

UBS AGがいつでも自らの裁量で取消可能なローン・コミットメントは、貸借対照表に認識されず、オフバランス・シート項目の開示にも含まれない。

一旦受取者に通知されるとUBS AGが取り消すことのできないローン・コミットメント、又は借主の信用度が悪化した際の自動取消によってのみ取消可能であるコミットメントは、取消不能とみなされ、（ ）純損益を通

じて公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント、()純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント、又は()その他のローン・コミットメントに分類される。

UBS AGは、取消不能なその他のローン・コミットメントのECLを認識している。加えて、UBS AGは、UBS AGが信用リスクにさらされている場合(本注記のgの項を参照)、いつでも取消可能なローン・コミットメントについてもECLを認識している。対応するECLは、UBS AGの貸借対照表の引当金に表示される。これらその他のローン・コミットメントに関するECLは、損益計算書の信用損失(費用)/戻入に計上される。

顧客がコミットメントを実行した場合、発生した貸出金は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、関連するローン・コミットメントが純損益を通じて公正価値で測定される場合には、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、又は関連するローン・コミットメントが純損益を通じて公正価値で測定されない場合は顧客貸出金及び前渡金に表示される。

¹ 本セクションにおける会計方針は、IFRS第9号の発効日である2018年1月1日より適用される。この移行による影響に関する詳細については、注記1cの項を参照。

比較対象期間の方針²⁷2018年1月1日より前に適用されていた方針

顧客がコミットメントを実行した場合、発生した貸出金は、()関連するデリバティブのローン・コミットメントと一致するように、トレーディング資産、()純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメントと一致するように、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産、又は()関連するローン・コミットメントがその他のローン・コミットメントとして会計処理されている場合は貸出金に分類される。

o. 金融保証契約

2018年1月1日より適用される方針¹

金融保証契約は、特定の債務者が特定の負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、その保有者に対し補償することを契約発行者に要求する契約である。UBS AGは、借入金、当座借越及びその他の銀行融資枠を担保するために、顧客に代わり、銀行、金融機関及び他の当事者に対する金融保証を発行している。

公正価値に基づいて管理される一定の発行済金融保証は、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識され、その後、次に掲げる額のうちいずれか高い額で測定される。

- ECLの額(本注記のgの項を参照)
- 報告日現在で認識されている収益累計額控除後の当初認識額

保証から生じるECLは、損益計算書の信用損失(費用)/戻入に計上される。

¹ 本セクションにおける会計方針は、IFRS第9号の発効日である2018年1月1日より適用される。この移行による影響に関する詳細については、注記1cの項を参照。

比較対象期間の方針²⁷2018年1月1日より前に適用されていた方針

公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識され、その後、償却累計額控除後の当初認識額と、当該保証に基づく支払いが発生する確率が高くなった場合には予想支払額の現在価値のいずれか高い方の金額で測定される。保証から生じる、発生可能性の高い予想支払額に関連する負債の変動は、損益計算書の信用損失(費用)/戻入に計上される。

p. 金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額

金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額の項目には、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値利得及び損失(ただし、デリバティブ以外の金融商品に係る利息収益及び利息費用を除く。詳細については、本注記の3cの項を参照)、認識中止時の影響額、トレーディング利得及び損失、そして顧客主導のグローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングの金融取引の一部から生じ

る仲介手数料収入が含まれている。さらに、為替換算の影響や貴金属に係る収益及び費用も、この損益計算書の項目に表示されている。

4) 受取報酬

2018年1月1日より適用される方針¹

UBS AGは、顧客に対する多様なサービス提供から報酬を受け取る。受取報酬は、大きく2種類に区分が可能である。すなわち、一定期間に提供されるサービス（資産又はポートフォリオの運用、保管サービス及び一部のアドバイザー・サービス等）から発生する報酬、一時点のサービス（引受手数料及び仲介手数料（例えば、証券及びデリバティブの執行及び清算）等）から発生する報酬である。

収益の内訳を含む、詳細については、注記4を参照。

¹ 本セクションにおける会計方針は、IFRS第15号の発効日である2018年1月1日より適用される。この移行による影響に関する詳細については、注記1bの項を参照。

一定期間にわたり充足される履行義務

一定期間に提供されるサービスから発生する報酬は、サービス提供期間に比例して認識される。ただし、報酬がUBS AGの管理が及ばない所定の履行要件の充足を条件とする場合を除く（以下の「測定」を参照）。

一定期間にわたるサービスの履行コストは、日常の一連のサービスがほぼ同一であり、移転のパターンが同じであるとみなされるため、直ちに損益計算書に計上する。履行コストは、UBS AGの資源を創出又は増価するものではなく、将来の履行義務を充足するために使用され、充足した履行義務に係るものと未充足の履行義務に係るものとを区別することができない。従って、当該コストは資産の認識要件を満たさない。UBS AGの管理が及ばない要因（成功した合併及び買収（以下「M&A」という。）活動等）によって制限される変動対価が含まれる契約に関連してコストが発生する場合や、UBS AGが類似取引に係るコストを回収していないという実績がある場合は、当該コストは発生時に直ちに費用処理される。

一時点において充足される履行義務

取引型サービスから発生する報酬は、当該サービスの提供が完了した時点で認識される。ただし、報酬が払戻しの対象となる場合又はUBS AGの管理が及ばない条件が他にある場合を除く。

一時点において提供するサービスの履行に係る増分コスト（仲介手数料等）は、通常、履行義務が充足され、収益が稼得された時点と同時に発生及び計上されるため、資産として認識されない。未充足の一時点におけるサービスに関連する履行コストの回収に関しては、契約に定められた履行義務の充足がUBS AGの管理が及ばない要因（成功した証券の発行の引受等）に拠る場合や、UBS AGが過去に類似取引において返済を通じてコストを回収できなかった場合、当該コストは発生時に直ちに費用処理される。

測定

受取報酬及び手数料は、法的強制力のある顧客との契約に明記された対価に基づいて測定される（第三者のために回収した税金等を除く）。対価には、固定額及び変動額の両方が含まれる。変動対価には、返金、値引き、業績ボーナス、及びその他将来の事象の発生又は不発生を条件とするものが含まれる。不確実な事象の影響を受ける変動対価は、収益の大幅な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲においてのみ認識することができる。これは、変動対価の制限と呼ばれる。UBS AGは、不確実性にUBS AGの管理が及ばない場合、可能性が非常に高いという基準を満たしているとは考えていない。このような場合、UBS AGは、条件が解消された場合、又は不確実な事象が発生した場合においてのみ収益を認識する。例えば、資産運用実績連動型報酬は、ファンドのリターンがベンチマークを上回る場合にのみ支払われるものであり、業績期間経過後にのみ認識される。同様に、M&Aアドバイザー報酬は顧客の取引の完了に依存するものであり、当該報酬に関連する取引が実行されるまでは認識されない。定期的（通常は四半期毎）に受け取る資産運用報酬（運用成績連動型報酬を除く）は、純資産総額の一定割合に基づいて算定されるが、報告日においては純資産総額が確定していないため見積りを行い、次の請求日までの期間（市場ボラティリティから大幅な戻入が生じるリスクがあることが示唆されている期間を除く）に比例して、未収収益を認識する。手数料分配契約又はリサーチ報酬支払口座契約に基づいてインベストメント・バンクが稼得するリサーチ収益は、顧客がリサーチ提供者間における確定配分額を

提示するまでは、UBS AGは通常、対価の所定額に対して強制可能な権利を有していないため、その提示が行われるまでは認識されない。

受け取った対価は、契約に基づき区分して識別可能な履行義務に配分される。UBSの事業の性質上、複数の履行義務が含まれる契約は、一般的に、顧客への移転のパターンが類似した一定期間にわたる一連の類似の履行義務（資産運用等）であるとみなされる。従って、UBS AGは、受け取った対価を複数の履行義務に配分する際に重要な判断を必要としない。UBS AGは、契約上の残存履行義務への取引価格の配分に関する情報を開示しないという実務上の便法を適用している。これは、契約期間が通常、1年未満であることによるものである。契約期間が1年を超える場合、次のいずれかとなる。変動対価の制限の対象となり、報酬が将来の純資産に基づき総額に基づいて算定されるか（この場合、契約の取引価格に含めることができない）、又は現在までに完了した履行の価値に直接対応するようアウトプット法を適用し、UBSが契約終了時に請求権を有する範囲で比例して収益として認識する（ローン・コミットメント等）。

受取報酬及び手数料と支払報酬及び手数料の表示

受取報酬及び手数料と支払報酬及び手数料は、UBS AGが顧客との契約において本人とみなされる場合及び契約の履行にサプライヤーを利用する場合、損益計算書において総額で表示される。これは、顧客へのサービス提供に先立って、UBS AGの管理が契約及びサプライヤーとの関係に及ぶ場合に生じる。UBS AGは、サプライヤー及び提供を受けるサービスの範囲の選択に対して顧客の管理が及ぶ場合にのみ、第三者が提供するサービスに関して（取引所取引デリバティブの第三者の取引執行費用及び第三者リサーチ機関への支払報酬等）、自身を代理人であるとみなす。また、代理人とみなされるためには、UBS AGは、サービスの品質やサービスのUBS AGの商品への変換又は統合について責任を有してはならない。この場合、UBS AGは、本質的には、顧客の支払代理人である。UBS AGが代理人である場合、発生したコストは、関連する収益と直接的に相殺される。

損益計算書における費用の表示

UBS AGは、費用を主にその性質に基づいて損益計算書に表示している。費用のうち収益に付随して増分する費用を区別して営業収益合計に表示し、人件費及び一般管理費に関連する費用を営業費用合計に表示している。

契約資産、契約負債及び資産計上した費用

UBS AGは、認識した資産の償却期間が12ヶ月未満である場合に、契約獲得のために発生したコストを発生時に費用処理するという実務上の便法を適用している。

UBS AGが顧客にサービスを提供する場合、対価は、一時点のサービスの履行時、又はサービスを履行する所定の期間の終了時において直ちに請求可能となる（例えば、特定の資産運用報酬は、顧客口座からの引き落とし、ファンド資産からの控除又は個別請求を通じて、月次又は毎四半期に回収される）。債権が計上された場合、当該債権は、償却原価で測定されるその他の金融資産に表示される。

契約負債は、UBS AGが履行義務をまだ充足していない場合に顧客から受け取った前払に関するものである。

契約資産は、企業が移転したサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利が、時の経過以外の何かを条件としている場合に計上される。

UBS AGは、当期において重要な契約資産、契約負債又は資産計上した費用を認識していないため、契約残高の調整を開示していない。

比較対象期間の方針²⁷ 2018年1月1日より前に適用されていた方針

一定期間に提供されるサービスから発生する報酬は、サービス提供期間に比例して認識される。ただし、パフォーマンスに連動して発生する報酬又は特定のパフォーマンス基準を伴う報酬の構成要素を除く。これらの報酬は、報告日現在、パフォーマンスの基準が満たされ、かつ回収可能性が合理的に保証された時点で認識される。

取引型サービスから発生する報酬は、当該サービスの提供が完了し、報酬額が確定した時点又は決定可能になった時点（すなわち、払戻しや修正が生じない時点）で認識される。

サービスの提供から生じる受取報酬で、金融商品の認識につながらないものは、受取報酬及び手数料純額に表示される。金融商品の取得、発行又は処分から生じる報酬は、当該金融商品の貸借対照表における分類に応じて損益計算書に表示される。

詳細については、注記4を参照。

5) 現金及び現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金及び現金同等物は、当初の満期が3ヶ月以内の残高から成り、現金、マネー・マーケット・ペーパー並びに中央銀行及びその他の銀行への預け金を含む。

6) 株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度

株式報酬制度

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。UBS AGは、従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。これらの報奨は通常、従業員が特定の勤務期間を完了することを条件とし、またパフォーマンス・シェアについては、特定の業績条件が満たされることを条件とする。報酬費用はトランシュごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、実際の結果を反映するよう調整される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。

退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。一定の権利確定条件以外の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態であることがある。株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由が発生しても費用の調整は行われない。

UBS AGは報奨を決済する義務を有していないため、UBSグループAG株式による報奨は、持分決済型の株式に基づく支払取引として分類される。報酬費用は、該当する場合、配当請求権や実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日において調整されたUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して測定される。公正価値は付与日に決定され、再測定されない。ただし、当該条件が修正され、修正直後の公正価値が修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定済の報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

詳細については、注記30を参照。

その他の報酬制度

UBS AGの従業員には、現金又はUBS AG株式以外の金融商品で決済される繰延報酬制度が付与されている。その支払額は固定であるか、もしくは業績条件の達成又は特定の原資産の価値に応じて変動することがある。報酬費用は、従業員が当該報奨を受け取る権利を得るために勤務する期間にわたり認識される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。認識された額は、当該制度に基づいて支払われることが見込まれる金額の現在価値に基づいており、費用の累積認識額が分配した現金又は各金融商品の公正価値と等しくなるように、各報告日に再測定される。

詳細については、注記30を参照。

7) 年金及びその他の退職後給付制度

UBS AGは、全世界においてその従業員のために、様々な退職後給付制度を提供している。これら制度は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度、並びに雇用の終了後に支払義務が生じる医療給付及び生命保険給付等その他の退職後給付を含んでいる。

詳細については、注記29を参照。

確定給付制度

UBS AGは、確定給付制度及び医療保険給付を提供している。確定給付制度では、従業員が受領する年金給付額が確定しており、当該金額は通常、年齢、勤続年数及び報酬金額などの1つ又は複数の要素によって決定する。貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公

正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動はその他の包括利益に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産（純額）の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。予測単位積増方式では、勤務期間ごとに受給権の1単位が追加発生するとみなし、各単位を個別に測定して最終的な債務を積み上げる。これらの金額は、従業員と雇用主の間のリスク分担を含む各制度に特有の特徴を考慮し、独立した資格のあるアクチュアリーによって定期的に計算される。

重要な会計上の見積り及び判断

貸借対照表日現在の確定給付負債又は資産純額、及び関連する人件費は、複数の経済上の仮定や人口統計上の仮定を使用して算定される将来の給付予定額によって決定される。様々な仮定が適用可能であり、仮定が異なると、認識される確定給付負債又は資産、及び年金費用が大幅に変更される可能性がある。最も重要な仮定として、平均余命、割引率、予想昇給率、年金増加率、さらにスイスの制度と米国の確定給付年金制度の1つの制度については、退職貯蓄に対して発生する金利が挙げられる。平均余命は、公表された生命表を参照して決定される。割引率は、適切な通貨と期間の優良債券の測定日における利回りを参照して決定される。昇給率の仮定は、給与の上昇に対する長期的な予想を反映しており、年齢層別の給与推移実績、期待物価上昇率及び労働市場の需給予測を考慮する。UBS AGの退職後債務において重要な各仮定の合理的に可能な変動に対する感応度分析については、注記29に記載されている。

確定拠出制度

確定拠出制度は、UBS AGが固定額の掛金を、退職後給付及びその他の給付の支払いを行う別個の事業体に支払う年金制度である。当該制度が、当期及び過年度の従業員の勤務に関連する給付金を従業員に支払うために十分な資産を保有していないとしても、UBS AGには、追加の掛金を支払う法的義務も推定的義務もない。UBS AGの掛金は、当該掛金と交換に従業員が勤務を提供したとき（通常は拠出した年度）に費用計上される。前払掛金は、現金の払戻し又は将来の支払いの減額として使用可能な範囲で資産として認識される。

8) 法人所得税

UBS AGは、スイスの所得税法及びUBS AGが事業活動を行っているスイス以外の租税管轄区の同法の適用を受けている。

UBS AGの納税引当金は、当期税金と繰延税金から成る。当期法人所得税は、当期又は過去の期間の税金として支払予定又は還付予定のものを示している。

繰延税金は、将来の期間に課税対象又は減算金額となる、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との一時差異について認識され、当該一時差異が解消されると予想される時点で適用される報告期間末までに施行されている又は実質的に施行されている税率及び法律を用いて測定される。

繰延税金資産は様々な原因から生じるが、最も重要なものは、() 将来の課税所得に対して使用するために繰越可能な税務上の欠損金、及び() 将来の年度において所得から控除される一時差異である。繰延税金資産は、十分な課税所得がそれら差異を使用できるように生じる可能性が高い範囲でのみ、認識される。企業又は納税グループに最近、損失を計上した実績がある場合、繰延税金資産は、十分な将来加算一時差異がある範囲で、又は未使用の税務上の欠損金を使用できる十分な課税所得が発生するだろうことを示す他の説得力のある証拠がある範囲でのみ認識される。

繰延税金負債は、特定の項目が将来の期間に課税所得を生じさせるという予測を反映した、貸借対照表の資産及び負債の帳簿価額における一時差異に対して認識される。

繰延税金資産及び繰延税金負債並びに当期税金資産及び当期税金負債は、() それらが同一の税務申告グループから生じたもので、() 同一の税務当局に関連し、() 相殺する法的権利が存在し、かつ() 純額での清算又は同時に実現を意図する場合に相殺される。

当期税金及び繰延税金は、損益計算書に税務上の便益又は税金費用として認識される。ただし、() 子会社の取得時に(この金額は企業結合によって生じるのれんの金額に影響を与える)、() 自己株式の売却に係る利得及び損失(税効果が直接資本に認識される)に対して、() FVOCIに分類された金融商品に係る未実現利得又は損失(2018年1月1日より前:売却可能に分類された金融商品)に対して、() キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動に対して、() 確定給付制度の再測定に対して、又は() 在外営業活動体の特定の外国為替の換算に対して認識される当期税金及び繰延税金は除く。ポイント() から() に関連する金額は、資本のその他の包括利益に認識される。

UBS AGは、期待値法(確率による加重平均値を算定する方法)を用いて不確実な税務上のポジションの潜在的な影響を反映している。ただし、発生可能性がほとんどない(5%未満)場合を除く。

重要な会計上の見積り及び判断

税法は複雑であり、法人所得税を会計処理するに当たり、かかる法律の適用には判断や解釈が必要となる。UBS AGでは、繰延税金資産の回収可能性(税務上の欠損金の残存繰越期間を含む。)を評価する際に、事業の業績やこれまでの予測の精度、税務上の欠損金の残存繰越期間を含むその他の要素、さらに繰延税金資産の認識時に用いた、予測期間における将来の課税所得の評価を検討する。将来の収益性を見積りは本質的に主観的なものであり、予測が困難な将来の経済状況、市況及びその他の状況に特に大きな影響を受ける。

繰延税金資産をどの程度認識するかは、経営者が行った、関連する事業計画の予測に基づくUBS AGの将来の収益性の評価に左右される。現在の評価は見直され、必要ならば、状況の変化を反映すようよう修正される。この見直しは年1回、各年度の第4四半期に実施されるが、修正は必要に応じて別の時期に行われる場合がある。最近になって損失を計上した状況では、十分な将来の収益性を示す説得力のあるその他の証拠が必要となる。

将来の期間の収益予測に関する仮定が現在の見通しから外れた場合、UBS AGの繰延税金資産の価額はその影響を受ける可能性がある。繰延税金資産の帳簿価額の増加又は減少は、主に損益計算書に認識されることになるが、キャッシュ・フローには影響しない。

また、不確実な税務上のポジションの予想額を評価するためには判断が要求される。この予想額は、所得及び繰延税金の見積り、並びに税法の解釈、法人所得税に関連した各種申立て又は訴訟の解決、及び発生可能性の評価に織り込まれている。

詳細については、注記8を参照。

9) 関連会社投資

UBS AGが企業の財務及び営業の方針に対して重要な影響力を行使できるが、支配はしていない企業に対する持分は、関連会社投資として分類され、持分法に基づいて会計処理されている。通常、UBS AGが会社の議決権

の20%から50%を保有している場合、又は保有する能力を有している場合に、重要な影響力を有するとされる。関連会社投資は、当初取得原価で認識され、帳簿価額は取得日後の被投資会社の包括利益及び減損損失に対するUBS AGの持分相当額を認識して増減する。

損失事象を示す客観的な証拠があり、かつ、当該関連会社投資の帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合、関連会社投資純額は減損している。

詳細については、注記31を参照。

10) 有形固定資産及びソフトウェア

有形固定資産及びソフトウェアは、自己使用不動産、リース物件改良費、ITハードウェア、外部購入ソフトウェア及び自己創設ソフトウェア並びに通信機器及びその他の類似の機器を含む。有形固定資産及びソフトウェアは、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。ソフトウェア開発費用は、当該費用を信頼性をもって測定することが可能であり、かつ将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合にのみ資産計上される。有形固定資産及びソフトウェアの減価償却は、当該資産が事業の用に供された時期（すなわち、当該資産が経営者の意図した方法で稼働可能とするために必要な場所及び状態に置かれた時点）から開始される。減価償却費は、見積耐用年数にわたり定額法で計算される。UBS AGの有形固定資産及びソフトウェアの見積経済的耐用年数は以下の通りである。

- 不動産（土地を除く）	67年以下
- ITハードウェア及び通信機器	7年以下
- その他の機械設備	10年以下
- ソフトウェア	10年以下
- リース物件改良費	リース期間又は資産の経済的耐用年数のいずれか短い方（通常20年以下）

詳細については、注記15を参照。

11) のれん及び無形資産

のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対するUBS AGの持分相当額を取得原価が超過する部分を示している。のれんは償却されないが、UBS AGは各報告期間末に、又は減損の兆候がある場合に、のれんに減損の事実がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、UBS AGは、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

2017年度の年次テストにおいて、UBS AGは、注記2aで報告するセグメントを個別の資金生成単位として考えていた。これは、経営者がセグメント・レベルで投資（及び関連するのれん）のパフォーマンスの見直し及び評価を行うためである。

2018年度におけるウェルス・マネジメントとウェルス・マネジメント・アメリカズの両事業部門の単一の報告セグメントであるグローバル・ウェルス・マネジメントへの統合後、UBS AGは、これまで2つの旧事業部門に配分されていたのれんを引き続き別個に監視している。従って、のれんに対する減損テストの目的上、旧ウェルス・マネジメントと旧ウェルス・マネジメント・アメリカズの事業部門を独立した2つの資金生成単位として考えており、注記16においてグローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ¹、グローバル・ウェルス・マネジメント（米州を除く）と記載されている。残りののれん残高は、2017年度の年次テストと同様に、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクそれぞれのレベルで引き続きテストが実施される。

減損テストは、のれんが配分されている各資金生成単位に対して、それぞれの資金生成単位の回収可能価額（使用価値に基づく）と帳簿価額を比較することによって実施される。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に損益計算書に認識される。

将来の期間についての利益の見積り及びその他の仮定が、現在の見通しから外れた場合、UBS AGののれんの価値は将来減損し、損益計算書に損失を計上することになる可能性がある。のれんの減損を認識した場合、当期純利益及び資本は減少するが、キャッシュ・フローには影響しない。

無形資産は、企業結合から生じる個別に識別可能な無形資産項目、また一部の購入商標及び類似の項目から成る。無形資産は取得原価で認識される。企業結合の際に取得された無形資産の取得原価は、取得日における公正価値である。耐用年数を確定できる無形資産は、一般に20年以下の見積耐用年数にわたって定額法で償却

される。まれに、耐用年数を確定できない無形資産があるが、その場合、当該資産は償却されない。各報告日に、無形資産は、減損の兆候について見直される。かかる兆候が存在する場合、無形資産の分析を行って、帳簿価額が全額回収可能であるか否かを評価する。帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、減損損失が認識される。

¹ 中南米のグローバル・ウェルス・マネジメント事業を含む。以前はウェルス・マネジメント事業部門の一部だった。

重要な会計上の見積り及び判断

UBS AGののれんの減損テストの手法は、次の主要な仮定に最も敏感に反応するモデルに基づいている。すなわち、() 1年目から3年目までの予想株主配当可能利益の変動、() 割引率の変動、及び() 長期成長率の変動である。

主要な仮定は、適用できる場合は外部の市場情報に連動する。株主配当可能利益は、BoDにより承認された事業計画の一部を成す業績予想に基づいて見積られる。割引率は、資本資産価格モデルに基づくアプローチを適用して決定され、その際には個々の資金生成単位のレベルにおいて、内外のアナリストによる定量的及び定性的なインプット、経営者の見解、無リスク金利の地域差が考慮される。長期成長率は、全世界中の地域差を考慮に入れた名目上及び実質上のGDP成長率に基づいて算定され、BoDにより承認された事業計画に織り込まれている。

各資金生成単位の回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定は、合理的に考え得る変更をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストされる。合理的に考え得る変更がUBS AGののれんの減損テストのモデルの結果にどのように影響するかの詳細については、注記16を参照。

詳細については、注記2及び16を参照。

12) 引当金及び偶発負債

引当金は、時期又は金額が不確定な負債であり、() UB AGが過去の事象の結果として現在の債務を有し、() 当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、() 債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。

UBS AGの引当金の大半は、訴訟、規制上及び類似の問題、リストラクチャリング、従業員給付、不動産並びにローン・コミットメント及び保証に関連している。

法的助言を求めた上で、経営者が引当金の認識要件を満たすと考える場合には、UBS AGは、訴訟、規制上及び類似の問題に関連する引当金を認識する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBS AGの過去の実績に基づき、UBS AGに対してまだ提起されていないが提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。

経営者がリストラクチャリング活動(すなわち、事業の範囲又は事業を遂行する方法を著しく変更する計画された又は管理されたプログラム)を実施する場合がある。リストラクチャリング引当金は、リストラクチャリングに関する詳細かつ公式な計画が承認され、リストラクチャリング計画の実施を開始することによって、又はリストラクチャリング計画をそれによって影響を受ける従業員に公表することによって、リストラクチャリングを実行するであろうという妥当な期待を惹起している場合に認識される。

リース契約に対する引当金は、契約の不可避的な費用が便益の受取見込額を超過している(不利な契約)場合に認識される。これは、例えば、リース不動産の相当な部分が長期間空きであることが見込まれる場合に発生する可能性がある。

従業員給付に対する引当金は、永年勤続報奨及び長期有給休暇に関して主に認識される。

引当金は、貸借対照表日における現在の債務を決済するために要する対価の最善の見積りを表す測定時点で認識される。このような見積りは、入手可能な全ての情報に基づき、時の経過に伴ってより多くの情報が入手可能となることにより修正される。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は割り引かれ、債務の決済又は免除に必要な見込まれる支出額の現在価値で測定される。その際、貨幣の時間価値及び債務に固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した割引率が使用される。

性質の類似する引当金は合計されて1項目を形成し、金額の重要性が低いものを含む残りの引当金は、その他の引当金に開示される。引当金は貸借対照表において独立表示され、時期又は金額が不確定でなくなった時点でその他の負債に分類変更される。

引当金を認識するのに必要な条件を全ては充足していない場合、資源の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発負債が開示される。偶発負債は、過去の事象から発生し得る債務のうち、完全にはUBS AGの支配可能な範囲にない将来の不確実な事象によってのみその存在が確認される債務についても開示される。かかる開示は、開示することが現実的ではない場合には行われない。

重要な会計上の見積り及び判断

引当金の認識は、過去の事象の結果から生じた債務の実在性を評価する際や、資源の流出の可能性、時期及び金額を見積る際に重要な判断を伴うことが多い。これは、その性質上、訴訟、規制上の問題及び類似の問題が結果の予測を困難にする多くの不確実性にさらされていることから、特に当てはまる。こうした問題は、特

異なる種類の事実又は新たな法的理論、始まっていないかもしくは裁判の初期段階にある訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない訴訟手続を伴っている場合がある。債務が過去の事象の結果として存在するか否かの判断や、潜在的な資源流出の可能性、その時期及び金額の見積りは、様々な仮定、変数並びに既知及び未知の不確実性に基づいている。

認識される引当金の金額は、使用される仮定の影響を大きく受けるため、いかなる問題についても、発生し得る結果は幅広いものとなる可能性がある。

統計上のツールや他の定量的な分析ツールは、訴訟、規制上の問題又は類似の問題の場合、引当金の金額を算出し、決定する際には、あまり役に立たない。さらに、経営者が現在入手可能な情報が不完全又は不正確である場合があり、これにより、こうした問題の今後の進展に関する仮定に誤りが生じるリスクが高められる。経営者は、こうした問題に関する入手可能な情報（重要な考慮事項となる法的な助言を含む。）を全て定期的に見直し、引当金の認識基準が満たされているかを評価して、潜在的な資源の流出の時期及び金額を決定する。

詳細については、注記21を参照。

13) 為替換算

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、FVOCIにより測定されるものを含め、外貨建ての貨幣性資産（2018年1月1日より前：売却可能として分類される貨幣性金融資産）及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。為替換算差額（FVOCIで測定される貨幣性金融資産に係る為替換算差額は、当該資産が償却原価で測定される金融商品として算定される）は、金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額（2018年1月1日より前：トレーディング収益純額）に計上される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。2018年1月1日より前においては、売却可能に分類された非貨幣性の金融資産に係る為替換算差額は、当該資産の認識の中止が行われるまで直接資本に計上される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債（2018年10月1日からは、スイス・フランを機能通貨とするUBS AGのスイスを拠点とする事業も含まれる）は、貸借対照表日の為替レートでUBS AGの表示通貨である米ドルに換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。その結果生じる為替換算差額のうち株主に帰属する当該差額は、株主に帰属する持分合計の一部を構成する資本の為替換算調整に認識され、為替換算差額のうち非支配株主持分に帰属する当該差額は、非支配株主持分に帰属する持分に含まれる。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産（2018年1月1日より前：売却可能に分類された金融資産）に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

在外営業活動体が処分又は一部処分され、UBS AGが当該在外営業活動体に対する支配を喪失した場合、在外営業活動体に関連する株主に帰属する持分合計及び非支配株主持分に帰属する持分の為替換算調整差額の累積額は処分に係る利得又は損失の一部として損益計算書に振り替えられる。同様に、関連会社投資が子会社投資となる場合、為替換算調整差額の累積額は損益計算書に振り替えられる。UBS AGが在外営業活動体を含む子会社に対する持分の一部を処分するが、支配は留保する場合、為替換算調整の累積残高のうち関連する部分は非支配株主持分に帰属する持分に振り替えられる。

詳細については、注記37を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

企業の機能通貨の決定及び変更には、経営者による重要な判断及び仮定を適用する必要がある。IAS第21号「外国為替レートの変動の影響」は、企業が適切な機能通貨を決定及び変更する際に、企業に関連性のある基礎となる取引、事象及び状況を検討することを経営者に要求している。UBS AG、スイスを拠点とするUBS AGの本部及びそのロンドン支店の機能通貨を変更するという2018年度第4四半期におけるUBS AGの結論は、各企業の経済に影響を与え、作用している主要通貨についての詳細な評価に基づいており、評価の際には収益を創出する収入源、費用、資金調達及びリスク管理活動を考慮した。

また、表示通貨の任意の変更に伴い、経営者は、修正再表示を開始する実務上可能な最も古い日を決定する際に重要な判断を適用し、見積りを行い、仮定を置く必要が生じる。当連結財務書類の表示通貨をスイス・フ

ランから米ドルに変更するという2018年度におけるUBS AGの決定は、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に準拠して行っており、過年度の期間に関して信頼性のあるデータが十分に利用可能かどうか、及び経営者の意図に関する仮定や金額の重要な見積りが必要であるかを考慮した上で、修正再表示を行う実務上可能な最も古い日の評価を行った。UBS AGは、詳細かつ広範にわたるデータ分析を実施し、2004年1月1日が最も古い日に該当するという結論に達した。この結果、2004年より前の為替換算損益は考慮せず、2004年1月1日以降の為替換算の影響を算定している。

詳細については、注記1bを参照。

14) 非支配株主持分及び優先証券保有者

当期純利益は、株主に帰属する当期純利益、非支配株主持分に帰属する当期純利益及び優先証券保有者に帰属する当期純利益に分けられる。同様に、資本は、株主に帰属する持分、非支配株主持分に帰属する持分及び優先証券保有者に帰属する持分に分けられる。

オプション契約（売建プット等）の対象となる非支配株主持分は通常、親会社であるUBS AGが取得したとみなされる。従って、非支配株主持分への配分額は減額され、行使価格に対する負債が認識される。また、これらの金額の差額は資本剰余金に認識される。

15) リース

UBS AGは、主にリース賃借人として、主に施設及び設備のリース契約又はリースの要素を含む契約を締結している。対象となる資産に対するリスク及び経済価値を実質的に全て移転するが、法的所有権は必ずしも移転しないリースは、ファイナンス・リースとして分類される。その他のリースは全てオペレーティング・リースとして分類される。UBS AGは、重要性のあるファイナンス・リースにおいて賃借人となっていない。

UBS AGが賃借人となっているオペレーティング・リースに分類されるリース契約には、大半のUBS AGの拠点におけるオフィスビルの解約不能長期リース契約が含まれている。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間（賃借人が物件の物理的使用を支配する際に開始する。）にわたり定額法で費用として認識される。リースに関するインセンティブは支払リース料に対する控除項目として処理され、リース期間にわたり規則的な基準で認識される。

UBS AGがファイナンス・リースにおける賃借人となる場合、最低リース料総額に、リース契約終了時にUBS AGが回収する見込みである無保証残存価額があればその額を加えた合計額の現在価値に相当する額の債権が償却原価で測定されるその他の金融資産に認識される。初期直接費用もリース債権の当初の測定に加算される。リース期間中に受け取るリース料は債権残高の返済と受取利息に割り当てられ、リースの計算利子率を使用し、UBS AGの純投資額に対して期間収益率が一定になるように反映される。UBS AGでは毎年、無保証残存価額の見積額を見直し、実現可能と期待される見積残存価額がリース開始時に想定した金額を下回る場合は、当該不足見込額に対して損失を認識する。

特定の契約には、リースの法的形式を取らないが、1回の支払い又は複数回の支払いと引き換えに資産の使用権を移転するものがある。そのような契約に関して、UBS AGは、当該契約の履行が特定の資産（単数又は複数）の使用に依存しているかどうかを当該契約の開始日に判断する。契約の履行が特定の資産の使用に依存する場合、当該契約はリースとして会計処理される。

詳細については、注記33を参照。

b) 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正（IFRS第9号「金融商品」の適用による影響を除く）

1) 機能通貨及び表示通貨の変更

機能通貨の変更

ここ数年の企業構造の変更（特に、スイスで記帳されていたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門のUBS AGからUBSスイスAGへの譲渡、及びスイスを拠点とするUBS AGの本部及びそのロンドン支店がこれまで有していた従業員及び関連費用の相当な部分を有するUBSビジネス・ソリューションズAGの設立）を行った結果、スイスを拠点とするUBS AGの本部及びそのロンドン支店には、現在、米ドルの影響を受け、米ドルにより管理される事業活動が存在する。また、2018年度第4四半期より、UBS AGは、リスク管理目的上、米ドルをリスクに対して中立な通貨として採用し、これに伴い構造的なリスク・ポジションに対する調整を行った。これらの変更により、IAS第21号「外国為替レートの変動の影響」に準拠して、スイスを拠点とするUBS AGの本部の機能通貨をスイス・フランから米ドルに、UBS AGのロンドン支店の機能通貨を英ポンドから米ドルに変更し、2018年10月1日より適用している。

表示通貨の変更

2018年度において、重要なグループ会社の通貨の変更と整合させるために、UBS AGの連結財務書類の表示通貨がスイス・フランから米ドルに変更された。UBS AGは、この任意の表示変更について、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に基づき、2004年1月1日から過年度を修正再表示している。2004年1

月より前の期間には信頼性のある十分なデータがないことから、この時点が修正再表示を行う実務上可能な最も古い日に該当する。従って、2004年より前の為替換算（以下「FCT」という。）差損益は考慮せず、まず2004年1月1日以降のFCTの影響を算定している。また、UBS AGは、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、前期の期首である2017年1月1日現在の比較貸借対照表を後述のとおり開示している。

収益及び費用並びにその他の包括利益（以下「OCI」という。）は、それぞれ該当する期間の期中平均レートで米ドルに換算される。また、新たな表示通貨である米ドルで算定した際のFCT差損益のOCIから損益計算書への振替を反映させるために、その他の収益が修正再表示されている。2018年度、2017年度及び2016年度におけるこの修正再表示の影響は、これらの期間の損益計算書に対して重要性はなかった。

資産、負債及び資本合計は、修正再表示に関連する税効果を反映した上で、各貸借対照表日の為替レートで換算される。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時または発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産（2018年1月1日より前：売却可能に分類された金融資産）に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

2018年10月1日現在の修正再表示後のFCT残高には、UBS AGの本部が、旧機能通貨であるスイス・フランに対して在外営業活動体に対する投資をヘッジするために行った、これまで適用されていた純投資ヘッジに関連する累積利得767百万米ドルが含まれている。

UBS AGの表示通貨のスイス・フランから米ドルへの変更による影響

	現在又は終了事業年度		
	2017年年12月31日		
	表示通貨米ドル建 (米ドルでの修正再表示)	表示通貨スイス・フランを 単純換算した米ドル ¹	表示通貨スイス・フラン建 (スイス・フラン)
単位：百万米ドル			
貸借対照表			
資本			
資本金	338	396	386
資本剰余金	24,633	27,663	26,966
利益剰余金	22,189	29,855	29,102
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	4,828	(5,884)	(5,736)
株主に帰属する持分	51,987	52,030	50,718
非支配株主持分に帰属する持分	59	58	57
資本合計	52,046	52,088	50,775

損益計算書			
その他の収益	952	956	939
営業収益合計	30,044	30,049	29,479
税引前営業利益 / (損失)	5,076	5,080	4,998
税金費用 / (税務上の便益)	4,242	4,171	4,077
当期純利益 / (損失)	834	909	921
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)	73	73	72
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	4	4	4
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	758	833	845

	現在又は終了事業年度		
	2016年年12月31日		
	表示通貨米ドル建 (米ドルでの修正再表示)	表示通貨スイス・フランを 単純換算した米ドル ¹	表示通貨スイス・フラン建 (スイス・フラン)
単位：百万米ドル			
貸借対照表			
資本			
資本金	338	379	386
資本剰余金	27,154	28,989	29,505
利益剰余金	21,480	27,771	28,265
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	3,985	(4,415)	(4,494)
株主に帰属する持分	52,957	52,724	53,662
優先証券保有者に帰属する持分	631	631	642
非支配株主持分に帰属する持分	39	39	40
資本合計	53,627	53,393	54,343

損益計算書			
その他の収益	749	689	685
営業収益合計	28,831	28,770	28,421
税引前営業利益 / (損失)	4,188	4,128	4,069

税金費用 / (税務上の便益)	753	792	781
当期純利益 / (損失)	3,435	3,336	3,288
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)	80	80	78
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	4	4	4
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	3,351	3,252	3,207

現在又は終了事業年度

2015年12月31日

	表示通貨米ドル建 (米ドルでの修正再表示)	表示通貨スイス・フランを 単純換算した米ドル ¹	表示通貨スイス・フラン建 (スイス・フラン)
単位：百万米ドル			
貸借対照表			
資本			
資本金	338	385	386
資本剰余金	27,126	29,429	29,477
利益剰余金	22,664	29,385	29,433
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	5,144	(4,040)	(4,047)
株主に帰属する持分	55,272	55,157	55,248
優先証券保有者に帰属する持分	1,951	1,951	1,954
非支配株主持分に帰属する持分	41	41	41
資本合計	57,264	57,149	57,243

¹ この列に表示された金額は、表示通貨をスイス・フランとする過年度に公表した情報を、簡略的な方法で換算した額を表示している。資産及び負債は、各貸借対照表日の為替レートで米ドルに換算され、収益及び費用は、各期間の期中平均レートで米ドルに換算されている。

2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

2018年1月1日より、UBS AGは、IAS第18号「収益」に置き換わるIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用した。IFRS第15号は、金融商品、リース及び保険に係る契約を除く、顧客との契約全てに適用される収益認識の原則を定め、企業が履行義務の充足時に収益を認識するよう求めている。

IFRS第15号は、変動対価について関連する履行義務が充足される時点においてのみ認識可能であり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、収益の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で認識可能であると規定している。

またIFRS第15号は、どの時点で収益及び費用を総額又は純額ベースで表示する必要があるかということに関する指針を提供するとともに、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期並びに不確実性についての情報に関する一体性のある開示規定を定めている。

IFRS第15号の経過規定により認められているように、UBS AGは比較数値を修正再表示しないことを選択した。代わりに適用開始による累積的影響を利益剰余金の期首残高への修正として認識した。移行に伴う調整28百万米ドル（税効果前）及び25百万米ドル（税効果後）は、IAS第18号の下で2018年1月1日より前に認識された収益を戻入れるために利益剰余金に計上された。これは、変動対価の条件（アセット・マネジメントの業績報酬16百万米ドル）、又はUBS AGが特定の対価（リサーチ・サービスの手数料分配契約11百万米ドル）に対する法的強制力のある権利を有していないことにより、IFRS第15号に基づいて繰り延べなければならないものである。

IFRS第15号は、UBS AGの会計方針の変更をもたらした。注記1aに記載の通り、この会計方針の変更は、2018年1月1日より適用される。

IFRS第15号の適用に伴い、損益計算書において、受取報酬及び手数料は、支払報酬及び手数料とは区分表示される。

UBS AGがIFRS第15号が定義する本人として行動している場合、IFRS第15号は、履行コストを損益計算書の支払報酬及び手数料に区分表示することを要求している。UBS AGがIFRS第15号が定義する代理人として行動している場合、IFRS第15号は、履行コストを受取報酬及び手数料の減額として表示することを要求している。この結果、代理機関として支払った特定の仲介手数料が「支払報酬及び手数料」から「受取報酬及び手数料」に、2018年1月1日より分類変更された。これは主に、取引所取引デリバティブの取引に係る第三者の取引執行費用及び顧客に代わって支払った第三者リサーチ機関への報酬に関連するものである。

その他の表示の変更

IFRS第15号による変更に加え、受取報酬及び手数料に表示されていた一部の収益(主に販売手数料及びファンド運用報酬)について、収益の性質に見合うように注記4の報告項目内で分類変更が行われ、これに応じて比較期間の情報が修正再表示された。さらに、収益に付随して増加する一部の費用が、取引ベースの費用と関連収益の流れの整合性を高めるために「一般管理費」から「支払報酬及び手数料」に将来に向かって分類変更され、主に決済手数料、顧客ロイヤリティ費用及び保管費が影響を受けた。この分類変更による影響は軽微であることから、比較期間の情報は修正再表示されていない。

顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期並びに不確実性についての情報の詳細については、注記4を参照。

3) セグメント報告の変更

2018年度第1四半期より、UBS AGは、ウェルス・マネジメントとウェルス・マネジメント・アメリカズの両事業部門を単一のグローバル・ウェルス・マネジメント事業部門に統合した。グローバル・ウェルス・マネジメントは統合ベースで管理され、単一の主要な業績指標、並びに統一された業務計画及び管理体制を有している。これに合わせて、グローバル・ウェルス・マネジメントの業績は、内部の経営者向け報告において統合ベースで表示され、評価される。従って、2018年度より、グローバル・ウェルス・マネジメントはセグメント報告の目的上、事業部門及び報告部門としての要件を満たし、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント、インベストメント・バンク及びコーポレート・センター(サービス、グループ資産・負債管理並びに非中核業務及びレガシー・ポートフォリオの各部門を含む。)と共に表示されることになる。

4) IFRS第7号「金融商品：開示」

IFRS第9号「金融商品」に従い、IFRS第7号「金融商品：開示」が修正された。IFRS第9号の適用開始日である2018年1月1日より、UBS AGでは、修正後の要求事項を適用している。IFRS第7号に規定されるIFRS第9号の経過的開示は、注記1cに表示されている。

IFRS第7号の修正に従って、2018年1月1日より、UBS AGは、当期に認識されるヘッジに係る損益を包括利益計算書に区分表示し、当該金額を損益計算書に振り替えている。より具体的には、純投資ヘッジのヘッジ手段として指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、及び損益計算書に振り替えられた金額(税効果前)は、為替換算差額の変動、税効果前、及び資本から損益計算書に振り替えられた為替換算額にこれまで含まれていたが、現在は、純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前、及び損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分に表示されている。

また、資本から損益計算書に振り替えられた為替換算額は、損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額に表示名が変更され、為替換算調整の変動に関連する法人所得税は、為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)に表示名が変更されている。

加えて、UBS AGは、2018年以降IAS第39号のヘッジ会計を保持するが、IFRS第7号の結果的修正によって要求される通り、ヘッジ会計の効果を財務書類に反映するよう新たな開示を行っている。この開示は、注記28「ヘッジ目的で取引されるデリバティブ」に含まれている。具体的には、ヘッジに係る現在の開示には、リスク管理ツールとしてのUBS AGのヘッジ戦略、ヘッジ会計が財政状態及び業績に及ぼす影響に関するより詳細な説明が、表形式により含まれている。これらの追加開示は、2018年1月1日より将来に向かって表示される。

5) IAS第1号「財務諸表の表示」の修正

IAS第1号「財務諸表の表示」に対する修正に従って、2018年1月1日から、UBSは、損益計算書上、実効金利法を用いて算出された、償却原価で測定される金融商品及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る受取利息及び支払利息を、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息及び支払利息から区分表示している。

詳細については、注記3を参照。

6) 経済的にはヘッジとして取引される長期外国為替契約に係るフォワード・ポイントの表示方法の変更

2018年1月1日より、UBS AGは、一部の短期外国為替契約に係るフォワード・ポイントに係る表示と一致させるため、経済的にはヘッジとして取引される一部の長期外国為替契約に係るフォワード・ポイントの表示を改善し、フォワード・ポイントは、金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額(2018年1月1日より前：トレーディング収益純額)から振り替えられる。償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定

される金融商品に係る受取利息に認識される長期外国為替契約に係るフォワード・ポイントの金額は、UBS AGの財務書類に対して重要な影響を与えないことから、過年度の情報は修正再表示されていない。

7) IFRS解釈指針委員会「法人所得税以外の税金に係る支払い」

UBS AGは、2018年度第2四半期に、「法人所得税以外の税金に係る支払い」に関するIFRS解釈指針委員会の議論を受けて、IAS第12号「法人所得税」の範囲外の不確実な税務ポジションに係る仮払い又は過払いの取り扱いを改善した。より具体的には、UBS AGが将来の負債の消滅によりキャッシュの返還又は経済的便益を受給するため、まだ支払義務が生じていない不確実な税務ポジションに係る仮払いは資産として認識される。この変更の適用は、UBS AGの財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。

c) 会計方針の変更、比較可能性及びIFRS第9号「金融商品」への移行による影響

1) はじめに

2018年1月1日より、UBS AGはIFRS第9号「金融商品」を適用した。本基準は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換え、金融資産の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計という3つの主要分野における会計処理及び財務報告を大幅に変更するものである。また、UBS AGは2017年10月に公表されたIFRS第9号の修正「負の補償を伴う期限前償還要素」を早期適用した。本修正は、UBS AGが、期限前償還が発生する場合に当事者いずれかへの補償を提供するスイスのプライベート・モーゲージ及び法人向け貸出金について、引き続き償却原価で会計処理することを認めている。UBS AGは、認められているように、IAS第39号におけるヘッジ会計を継続適用しており、IFRS第9号の自己の信用に関する要求事項を2016年度第1四半期に早期適用した。

IFRS第9号の経過規定で認められているように、UBS AGは比較数値を修正再表示しないことを選択した。IFRS第9号への移行日における金融資産及び金融負債の帳簿価額への影響は、期首利益剰余金に対する調整として認識された。2018年1月1日におけるIFRS第9号の適用による影響に関する詳細は、本注記に開示されており、2018年1月1日より適用される金融商品の測定及び減損に関する変更後の会計方針は、注記1aに開示されている。

2) 移行による影響

2018年1月1日よりIFRS第9号を適用したことにより、2018年1月1日現在のIFRSに基づく連結資本が591百万米ドル減少した。この金額は、分類及び測定の変更による税効果前の影響額360百万米ドル（税効果後で300百万米ドル）、並びに予想信用損失（ECL）の手法に基づく減損に関する要求事項の導入による税効果前の影響額357百万米ドル（税効果後で291百万米ドル）から成る。

IFRS第9号への移行がUBSの自己資本比率に及ぼす影響の詳細については、www.ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にある2018年12月31日付の第3の柱に関する報告（訳者注：原文の「31 December 2018 Pillar 3 report」）を参照。

3) ガバナンス

IFRS第9号は、UBS AGにとって重要な戦略的イニシアチブであり、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーとグループ・チーフ・リスク・オフィサーとの連携の下で実施されている。将来予測的な情報のECLの計算への組み込み、並びに信用リスクの著しい増大（以下「SICR」という。）の構成要素の定義及び評価は、その性質上主観的なものであり、専門家による多くの判断を伴う。従って、UBS AGは、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーとグループ・チーフ・リスク・オフィサーが共有オーナーの下でECL計算プロセスに対してフロント部門からバックオフィスまでのガバナンスの枠組みを開発し、サーベンス・オクスリー法上の要件を満たすよう統制を設計した。UBS AGは、引き続き適用可能で効率的な信用リスク管理プロセスを整備しており、確実に、経済発展の影響が適切に考慮され、必要に応じて軽減措置が講じられ、リスク選好が再評価され、かつ随時調整されることを目指している。

詳細については、2018年度年次報告書(英文)の「リスク管理及び統制」のセクション(訳者注：原文「Risk management and control」のセクション)を参照。

4) UBS AGの貸借対照表の表示に対する遡及修正

IFRS第9号の分類及び測定の変更が将来に向かって適用されているが、UBS AGは比較可能性を高めるために、貸借対照表の表示に一連の変更を行った。2018年1月1日より前に終了した期間に係る過年度の情報は、こうして修正された構造の下で表示されている。主な変更点は以下の通りである。

- 「満期保有目的金融資産」及び「売却可能金融資産」などのIAS第39号に特有の資産区分が、「償却原価で測定される金融資産」及び「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」という新しい区分に置き換えられている。
- 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産という新しい科目が設けられている。これは特に、以前は公正価値での測定を指定されていた金融資産が、IFRS第9号の下では全て、純損益を通じて公正価値で測定されるものとしての分類を義務付けられていることに対応したものである。

- その他の資産及びその他の負債は、償却原価で測定されるもの、純損益を通じて公正価値で測定されるもの、並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債に分割されている。
- 借入有価証券に係る担保金とリバース・レポ契約は、有価証券ファイナンス取引による債権という一つの項目に統合されている。同様に、貸付有価証券に係る担保金とレポ契約は、有価証券ファイナンス取引による債務という一つの項目に統合されている。
- 以前は貸出金に表示されていたファイナンス・リース債権は、現在は償却原価で測定されるその他の金融資産に表示されている。
- 以前はトレーディング・ポートフォリオ資産に表示されていた貴金属ポジションは、現在はその他の非金融資産という新しい項目に表示されている。
- 公正価値での測定を指定された金融負債は、公正価値での測定を指定された社債及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債の2つの項目に分割されている。
- UBSグループAG又はその子会社からの資金調達により生じたUBS AGの債務は、以前は顧客預り金に含まれていたが、現在はUBSグループAG及びその子会社からの資金調達に区分表示されている。

以下の表は、変更後の表示方法による貸借対照表上の2017年12月31日現在の資産及び負債を、2017年度年次報告書(英文)での表示と比較して示したものである。資本の構成要素の表示方法に変更はないため、説明目的で、この表において負債及び資本合計は一つの項目として表示されている。この表は、本注記の「IFRS第9号の適用に伴う帳簿価額の分類変更及び再測定並びにECLの認識」の表に記載されている、IFRS第9号の分類及び測定の要求事項の適用による影響を一切反映していない。

2017年12月31日現在のUBS AGの貸借対照表の表示方法に対する遡及修正

単位：百万米ドル		2017年12月31日現在	2017年12月31日現在
資産	脚注	修正前の表示	修正後の表示
現金及び中央銀行預け金		90,045	90,045
銀行貸出金及び前渡金(旧：銀行預け金)		14,047	14,047
有価証券ファイナンス取引による債権(新項目)	1		91,951
借入有価証券に係る担保金(修正後は「有価証券ファイナンス取引による債権」に計上)	1	12,714	
リバース・レポ契約(修正後は「有価証券ファイナンス取引による債権」に計上)	1	79,238	
デリバティブに係る差入担保金		24,040	24,040
顧客貸出金及び前渡金(旧：貸出金)	2	330,038	328,952
満期保有目的金融資産(廃止)	3	9,403	
償却原価で測定されるその他の金融資産(新項目)	2,3,7		37,890
償却原価で測定される金融資産合計			586,925
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産(旧：トレーディング・ポートフォリオ資産)	4	134,190	129,509
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		36,277	36,277
デリバティブ金融商品(旧：再調達価額 借方)		121,286	121,286
ブローカレッジ債権(新項目、過年度は「その他の資産」に計上)		n/a	n/a
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産(新項目)	5		60,070
公正価値での測定を指定された金融資産	5	60,070	
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計			310,865
売却可能金融資産(廃止)	6	8,889	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(新項目)	6		8,889
関連会社投資		1,045	1,045
有形固定資産及びソフトウェア		8,191	8,191

のれん及び無形資産		6,563	6,563
繰延税金資産		9,993	9,993
その他の非金融資産(新項目)	4,7		7,548
その他の資産(廃止)	7	30,268	
資産合計		940,020	940,020

負債			
銀行預り金		7,728	7,728
有価証券ファイナンス取引による債務(新項目)	8		17,485
貸付有価証券に係る担保金(修正後は「有価証券ファイナンス取引による債務」に計上)	8	1,835	
レボ契約(修正後は「有価証券ファイナンス取引による債務」に計上)	8	15,650	
デリバティブに係る受入担保金		31,029	31,029
顧客預金(旧:顧客預り金)	9	458,705	423,058
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達(新項目、過年度は「顧客預り金」に計上)	9		35,648
償却原価で測定される社債		107,458	107,458
償却原価で測定されるその他の金融負債(新項目)	11		38,092
償却原価で測定される金融負債合計			660,498
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債(旧:トレーディング・ポートフォリオ負債)		31,251	31,251
デリバティブ金融商品(旧:再調達価額 貸方)		119,138	119,138
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務(新項目、過年度は「その他の負債」に計上)		n/a	n/a
公正価値での測定を指定された金融負債(廃止)	10	55,604	
公正価値での測定を指定された社債(新項目)	10		50,782
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債(新項目)	10,11		16,643
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計			217,814
引当金		3,164	3,164
その他の非金融負債(新項目)	11		6,499
その他の負債(廃止)	11	56,412	
負債合計		887,974	887,974
負債及び資本合計		940,020	940,020

「UBS AGの貸借対照表の表示方法に対する遡及修正」の表に対する脚注

脚注 2017年12月31日現在の貸借対照表に対して遡及適用された表示の変更に関する説明

貸借対照表上の資産

- 2017年12月31日現在の借入有価証券に係る担保金12,714百万米ドル及びリバース・レボ契約79,238百万米ドルは、現在は有価証券ファイナンス取引による債権という一つの項目において合計91,951百万米ドルとして表示されている。
- 2017年12月31日現在のファイナンス・リース債権1,086百万米ドルは、以前は貸出金に表示されていたが、現在は償却原価で測定されるその他の金融資産に表示されている。
- 2017年12月31日現在の償却原価で測定される満期保有目的金融資産9,403百万米ドルは、現在は償却原価で測定されるその他の金融資産に表示されている。
- 2017年12月31日現在の貴金属ポジション4,681百万米ドルは、以前はトレーディング・ポートフォリオ資産に表示されていたが、現在はその他の非金融資産に表示されている。
- 2017年12月31日現在の純損益を通じた公正価値での測定を指定された金融資産60,070百万米ドルは、以前は独立した科目に表示されていたが、現在は公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に表示されている。
- 2017年12月31日現在の負債性金融商品及び資本性金融商品8,889百万米ドルは、以前は売却可能金融資産に表示されていたが、現在はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に表示されている。

- 7 その他の資産の科目は、現在は償却原価で測定されるその他の金融資産及びその他の非金融資産という2つの新しい科目に分割されている。
- 2017年12月31日現在の資産30,268百万米ドルは、以前はその他の資産に表示されていたが、現在はそれぞれ、償却原価で測定されるその他の金融資産(27,401百万米ドル)及びその他の非金融資産(2,867百万米ドル)に表示されている。
 - 現在償却原価で測定されるその他の金融資産に表示されている金融資産には、ブローカレッジ債権19,573百万米ドル、負債性証券9,403百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金3,199百万米ドル及びその他の資産5,715百万米ドルが含まれている。詳細については、注記17 aを参照。
 - 現在はその他の非金融資産に表示されている資産の詳細については、注記17 bを参照。

貸借対照表上の負債

- 8 2017年12月31日現在の貸付有価証券に係る担保金1,835百万米ドル及びレポ契約15,650百万米ドルは、現在は有価証券ファイナンス取引による債務という一つの項目に表示されている。
- 9 2017年12月31日現在のUBS AGの連結範囲に含まれないUBSグループAG又はその子会社からの資金調達により生じたUBS AGの債務35,648百万米ドルは、以前は顧客預り金に含まれていたが、現在はUBSグループAG及びその子会社からの資金調達に区分表示されている。
- 10 2017年12月31日現在の純損益を通じた公正価値での測定を指定された金融負債55,604百万米ドルは、現在は公正価値での測定を指定された社債(50,782百万米ドル)及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債(4,822百万米ドル)に表示されている。
- 11 その他の負債の科目は、現在は償却原価で測定されるその他の金融負債、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債及びその他の非金融負債という3つの新しい科目に分割されている。
- 2017年12月31日現在の負債56,412百万米ドルは、以前はその他の負債に表示されていたが、現在はそれぞれ、償却原価で測定されるその他の金融負債(38,093百万米ドル、この内30,413百万米ドルはブローカレッジ債務)、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債(ユニットリンク型投資契約未払額11,821百万米ドル)及びその他の非金融負債(6,499百万米ドル)に表示されている。
 - 現在は償却原価で測定されるその他の金融負債に表示されている金融負債の詳細については、注記22 aを参照。
 - 現在は公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に表示されている金融負債の詳細については、注記22 bを参照。
 - 現在はその他の非金融負債に表示されている負債の詳細については、注記22 cを参照。

5) 2018年1月1日におけるIFRS第9号への移行

分類及び測定の要求事項への移行

注記1 aの変更された会計方針に記載の通り、IFRS第9号は、金融資産の管理に関する事業モデル及び各資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、全ての金融資産(資本性金融商品及びデリバティブを除く。)を償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産又は純損益を通じて公正価値(以下「FVTPL」という。)で測定される金融資産として分類することを要求している。

2018年1月1日におけるIFRS第9号の分類及び測定の要求事項の適用に伴う変更は、以下の通り適用されている。

- 事業モデルは、移行日である2018年1月1日現在の事実及び状況に基づき決定された。
- FVTPLで測定される金融商品の指定解除及び新規指定は、IFRS第9号の移行時の要求事項に従い、2018年1月1日付で実施されている。これらの再評価は以下の結果につながった。

FVTPLでの測定を指定された特定の金融資産で、公正価値ベースで管理されているため公正価値での測定が義務づけられていた金融資産が、公正価値ベースで管理されなくなったものの、契約上のキャッシュ・フローの回収のために保有されているため償却原価で測定されたことから、FVTPLでの測定の指定を解除された。

FVTPLでの測定が義務づけられている関連金融資産(ブローカレッジ債権など)と測定方法を合わせるため、金融負債(ブローカレッジ債務など)が新たにFVTPLでの測定を指定された。

UBS AGについては、IFRS第9号への移行に伴う、IFRS第9号の分類及び測定に関する最も大きな変更は以下の通りである。

- そのキャッシュ・フローの特性が元本及び利息の支払のみであるという基準を満たさないため、IFRS第9号の下で償却原価での測定の要件を満たさなくなった金融資産は、FVTPLに分類されている(オークション・レート証券や特定のブローカレッジ債権など)。
- 当該貸付契約を管理している事業モデルが、契約上のキャッシュ・フローの回収のため又は契約上のキャッシュ・フローの回収と売却のために金融資産を保有するという目的を持たないことから、IFRS第9号の下で償却原価での測定の要件を満たさなくなった貸付契約は、FVTPLに分類されている(インベストメント・バンク部門における特定の貸付契約など)。
- IAS第39号の下で売却可能に分類された資本性金融商品は、IFRS第9号の下ではFVTPLに分類されている。
- FVTPLで測定されることになる関連金融資産に関して達した結論と一致するように、金融負債が、IFRS第9号の下で償却原価から、FVTPLでの測定に新たに指定されている(ブローカレッジ債務など)。

UBS AGの損益計算書の表示への影響

IFRS第9号の適用に伴い、オークション・レート証券、インベストメント・バンク部門における特定の貸出金、特定のレポ契約及びブローカレッジ債権債務残高を償却原価からFVTPLに分類変更した結果、これらの金融商品からの受取利息は、償却原価で測定される金融商品に係る受取(支払)利息から、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取(支払)利息に振り替えられることとなった。これらの変更は、2018年1月1日から将来に向かって適用されている。

UBS AGのキャッシュ・フロー計算書への影響

IFRS第9号の適用を受け、貸借対照表上で分類変更された金融商品から生じる変動を反映させるため、キャッシュ・フロー計算書に変更が行われている。特に、以前は売却可能資産としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定されていた、特定の金融資産からのキャッシュ・フローは、当該資産が2018年1月1日より純損益を通じて公正価値で測定されていることから、投資活動から営業活動に分類変更されている。

予想信用損失の要求事項への移行

注記1aのUBS AGの変更された会計方針に記載の通り、IFRS第9号は、IAS第39号における金融商品の発生損失減損アプローチやIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」における金融保証及びローン・コミットメントの損失評価引当金アプローチよりも早期に信用損失を認識するよう意図された、将来を考慮したECLアプローチを導入している。

移行日現在で計算されたECLの大部分は、パーソナル&コーポレート・バンキング部門内のスイスのプライベート・モーゲージ及び商業用モーゲージのポートフォリオ並びに法人向け貸付に関連している。

移行時のモデル

IFRS第9号に基づきECLを導入するために、UBS AGは、バーゼル の枠組み及び第2の柱のストレス損失モデルに基づいて予想損失及びリスク加重資産を決定する際にも使用される、既存の第1の柱の内部格付(IRB)モデルを活用している。

ECLの計算には、既存のモデルが改良され、29の新しいモデルが開発された。この新しいモデルは、関連するポートフォリオの複雑さ、構造及びリスク特性を検討し、ECLの計算に使用されるデフォルト確率(以下「PD」という。)及びデフォルト時損失率(以下「LGD」という。)が、対応するバーゼル のスルー・ザ・サイクル(以下「TTC」という。)パラメーターとは対照的に、ポイント・イン・タイムに基づくパラメーターであるという事実を考慮したものである。経営者による調整も行われている。UBS AGは、モデル・リスク管理及び統制部門により実施されている主要モデルの検証統制を含め、既存のモデル・リスクの枠組みも活用している。UBSのグループ・モデル・ガバナンス委員会により新規の及び改訂されたモデルが承認された。

バーゼル の目的における取引相手先の内部格付けの割り当てやデフォルト確率の決定は、変更されていない。

詳細については、2018年度年次報告書(英文)の「リスク管理及び統制」のセクションの「信用リスクモデル」の項(訳者注:原文の「Risk management and control」のセクション)を参照。

移行時のシナリオとシナリオ加重

注記1aで概説した通り、UBS AGはECLの計算において、アップサイド、ベースライン、マイルド・ダウンサイド及びシビア・ダウンサイドという4つの異なる経済シナリオを使用している。移行時に計算されたECLは、これらの各シナリオの下で算出された後、「適用される経済シナリオと加重」の表に記載の確率に基づいて加重して算出されている。

適用される経済シナリオと加重

ECLシナリオ	割り当てられた加重(%) (2018年1月1日現在)
アップサイド	20.0
ベースライン	42.5
マイルド・ダウンサイド	30.0
シビア・ダウンサイド	7.5

2018年12月31日現在の経済シナリオに適用される加重の詳細については、注記23bを参照。

UBS AGは、適用されるシナリオ及び加重の選定を提案し、承認し、適切なガバナンスが存在するかどうかを監視するために、IFRS第9号ECLシナリオ委員会及び運営委員会を設置している。

移行時におけるマクロ経済的要因及びその他の要因

移行日現在のECLを決定するために各経済シナリオにおいて適用される、スイス、米国及びその他の地域の最も重要な将来予測に関する経済的要因に係る仮定は、以下のように要約することができる。

全体的に重要性が高い世界経済の成長が継続するという当行の事業計画の前提に沿ってモデル化されているベースラインのシナリオでは、スイスのGDP成長率は、3年のシナリオ期間にわたって毎年1%から2%の間にとどまる。緩やかな成長の下では、失業率はごくわずかに上昇し、3.5%前後で安定する。資産価格の上昇も緩やかであり、スイスの株価指数は年率8%程度上昇する一方、住宅価格は年率1%未満しか上昇しない。政策金利、短期金利及び国債利回りは、3年のシナリオ期間で約50ベース・ポイントの非常に緩やかな上昇を見

せる。米国のGDP成長率は比較的安定し、スイスよりも速いペースで推移する。金融政策はスイスと同程度のペースで引き締め、失業率の緩やかな低下と相まって、インフレの抑制を助ける。米国の株価はスイスの株価をやや下回るが、住宅価格は、比較的低迷しているスイスの住宅価格の伸びを上回る。その他の国々では経済成長が引き続き好調で、他の新興国市場では成長が加速するのに対し、ヨーロッパと中国の成長は鈍化する。

多くの国でGDP成長率がトレンドを上回り、インフレは緩やかなペースでしか上昇せず、金融緩和政策が継続することを想定しているアップサイドのシナリオでは、スイスのGDP成長率は年率5%前後でピークを迎える。成長が著しい場合、失業率は2020年までに非常に低い水準(1%未満)にまで低下する。資産価格は、株価が年率10%程度上昇し、住宅価格(戸建住宅)も年率4%程度上昇するなど、堅調な伸びを示す。政策金利や短期金利は、国債利回りが上昇し続ける中、シナリオにわたって低水準で推移する。米国及びその他の国々でこのシナリオはほぼ同様の特徴を示しており、1年目に成長が加速し、3年目までに着実にトレンドに戻る。特に米国では、GDP成長率はスイスよりも若干速いペースで加速するが、3年目までに失業率が実質的に改善する幅はわずかにスイスに及ばない。政策引き締め度合いはシナリオ期間全体でわずかに強いが、スイスと同様に、長期国債利回りは短期金利よりも大幅に、より高い水準まで上昇する。

マイルド・ダウンサイドのシナリオは、潜在的な資産価格の高騰を抑えるために金融引き締め政策が実施されるという仮定に基づいており、スイスのGDP成長率はシナリオ期間の初年度に1%近く減少するとしている。失業率は約5%まで上昇する。株価は3年間で20%以上下落し、住宅価格は同期間に15%下落する。名目募集賃料指数の下落は、住宅価格よりも緩やかに下落する金利の上昇によって相殺される。短期金利は、金融引き締め及び国債利回りにより大幅に上昇する。このシナリオでは、米国のインフレは急速に加速し、スイスにおける推移と同様に短期金利が急上昇する。GDP成長率及び住宅価格は、米国及びスイスと同程度の割合で下落している。その他の国々でも、特にロシア、トルコ及びブラジルなどのより脆弱な新興市場では、金利や信用スプレッドの急上昇により経済成長が圧迫される。

シビア・ダウンサイドのシナリオは、主要輸出市場におけるスイスの競争力に影響を及ぼす事象によって引き起こされる深刻な景気後退を再現してモデル化されており、スイスのGDP成長率はシナリオ期間の初年度に7%近く減少するとしている。深刻な景気後退により失業率は大幅に上昇し、9%程度でピークを迎える。資産価格は急落し、スイスの株価指数は3年間で55%以上下落し、住宅価格は同期間に27%下落する。政策金利や短期金利は、シナリオ期間全体を通じて低水準にとどまる。米国のGDP成長率と失業率はスイスに比べて悪化の度合いが小さく、住宅価格や株価は急落するものの、その影響はスイスよりも小さい。スイス国立銀行よりも利下げの余地が大きいため、米国の短期金利は低下する。その他の国々でも、特にユーロ圏やトルコ、ロシアなどの近隣の新興市場において、経済成長は急激に鈍化する。

詳細については、注記23を参照。

移行時のECL測定期間

注記1aに記載の通り、ECL関連の金融商品の大部分は、契約上の満期が測定期間の計算に使用され、ステージ1のECL測定が要求される場合の上限は、12ヶ月である。さらに、クレジット・カード限度額及びスイスの償還可能なマスター信用枠については、UBS AGが信用リスクにさらされている期間を決定しなければならないため、判断が必要となる。クレジット・カードには7年、マスター信用枠には12ヶ月という期間が適用されている。UBS AGのECL関連の金融商品の平均満期は比較的短く、移行時のECLの水準に大きく寄与している。

移行時のSICRの決定

当初認識後に信用リスクの著しい増大(「以下「SICR」という。)が発生したと判断された金融商品の識別と、それに伴う移行時におけるステージ2への配分は、通常、注記1aの関連する会計方針に記載されている原則に従って行われる。さらに、以下の原則が適用されている。

概要: 当行は全期間PDを遡及的に見積る際、移行時のステージ2への金融商品の配分を決定するために、関連する過去の期間における経済状況及びこうした近似値に固有の一般的で重要な不確実性を考慮した。

不動産ファイナンス: パーソナル&コーポレート・バンキング部門内の収益をもたらす不動産ファイナンスの大部分に適用されるバーゼル の格付手法は、IFRS第9号のECLの計算においても活用されているが、2017年に大きく変更された。その結果、SICRが時間の経過とともに発生したかどうかを判断するにあたって、比較できる組成時の格付けはない。そのため、IFRS第9号の移行要件で認められているように、特定の不動産ファイナンスのポジションに関して全期間ECLの引当が認識されており、当該引当金は当該ポジションの認識が中止されるまで継続して認識される。

プライベート・モーゲージ及び中小企業の顧客を含む、その他のポートフォリオ：パーソナル&コーポレート・バンキング部門のその他の主要ポートフォリオ(特に個人顧客のモーゲージ及び中小企業セグメントにおける法人顧客のポートフォリオ)に対するパーゼルの格付けモデルは、最近、大規模な再設計の対象となった。方法論は本質的に同じままであり、当該ポートフォリオの平均TTC PD値に対する調整も変わらないが、ステージ配分に対しては大きな影響がある。これは、新モデルの導入によって借り手の分布が格付けの範囲にわたって様々に広がり、格付けが引き上げられた借り手に重要な影響は生じなかった一方、格付けが引き下げられた一部の借り手の場合は、SICRの水準に達し、移行時にステージ2に振り替えられたためである。

移行による影響の概要

以下の表は、IFRS第9号への移行による2018年1月1日現在の以下のような影響について、詳しい概要を示している。

- IAS第39号に基づく帳簿価額のIFRS第9号の下で適用される新しい区分への分類変更。
- 分類変更(公正価値による再測定、及び/又は償却原価での測定から公正価値での測定に振り替えられた資産に係るIAS第39号に基づく引当金の戻入れもしくはIAS第37号に基づく引当金の戻入れ)に伴う帳簿価額の再測定。
- 対象となる資産、オフバランス・シートのポジション及びその他の信用枠に対するIFRS第9号のECLの認識。

また、以下の表には繰延税金資産に対して認識された影響額も含まれているため、表中の利益剰余金に記載されている影響額合計は税効果考慮後の金額である。表の後ろの脚注には、これらの変更に関する追加的な詳細が記載されている。

[次へ](#)

IFRS第9号の適用に伴う帳簿価額の分類変更及び再測定並びにECLの認識

単位：百万米ドル		2017年12月31日現在		2018年1月1日現在		
資産	IAS第39号に基づく分類	帳簿価額 (IAS第39号に基づく)	(IAS第39号に基づく 帳簿価額の) 分類変更	IAS第39号 / IAS 第37号の引当金 の戻入れを含む、 分類変更に伴う再測定	ECLの認識額 (IFRS第9号に基づく)	帳簿価額 (IFRS第9号に基づく)
現金及び中央銀行預け金	貸出金及び債権	90,045			0	90,045
銀行貸出金及び前渡金	貸出金及び債権	14,047	(17)		(3) ¹²	14,027
ブローカレッジ債権への分類変更	貸出金及び債権		(17) ¹			
有価証券ファイナンス取引による債権	貸出金及び債権	91,951	(5,085)		(2) ¹²	86,864
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産への分類変更	貸出金及び債権		(5,085) ²			
デリバティブに係る差入担保金	貸出金及び債権	24,040			0	24,040
顧客貸出金及び前渡金	貸出金及び債権	328,952	(8,024)	0	(241) ¹²	320,687
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産への分類変更	貸出金及び債権		(2,747) ³			
ブローカレッジ債権への分類変更	貸出金及び債権		(4,812) ¹			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産への分類変更	貸出金及び債権		(480) ⁴			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産からの分類変更	FVTPL(指定)		9 ⁵	0		
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産からの分類変更	FVTPL (トレーディング目的保有)		6 ⁵			
償却原価で測定されるその他の金融資産	債権、満期保有目的	37,890	(19,004)	0	(36) ¹²	18,850
ブローカレッジ債権への分類変更	貸出金及び債権		(19,573) ¹			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの分類変更	売却可能		569 ⁶	0		
償却原価で測定される金融資産合計		586,925	(32,131)	0	(282)	554,512
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	FVTPL (トレーディング目的保有)	129,509	(11,135)	(16)		118,359
顧客貸出金及び前渡金への分類変更	FVTPL (トレーディング目的保有)		(6) ⁵			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産への分類変更	FVTPL (トレーディング目的保有)		(11,609) ⁷			
顧客貸出金及び前渡金からの分類変更	貸出金及び債権		480 ⁴	(16) ⁴		
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産	FVTPL (トレーディング目的保有)	36,277				36,277
デリバティブ金融商品	FVTPL (デリバティブ)	121,286				121,286
ブローカレッジ債権	貸出金及び債権		24,403			24,403
銀行貸出金及び前渡金からの分類変更	貸出金及び債権		17 ¹			
顧客貸出金及び前渡金からの分類変更	貸出金及び債権		4,812 ¹			
償却原価で測定されるその他の金融資産からの分類変更	貸出金及び債権		19,573 ¹			

公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	FVTPL(指定)	60,070 ⁹	20,822	(295)		80,598
顧客貸出金及び前渡金への分類変更	FVTPL(指定)		(9) ⁵			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産からの分類変更	FVTPL (トレーディング目的保有)		11,609 ⁷			
有価証券ファイナンス取引による債権からの分類変更	貸出金及び債権		5,085 ²	(1)		
顧客貸出金及び前渡金からの分類変更	貸出金及び債権		2,747 ³	(293) ³		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの分類変更	売却可能		1,391 ⁸			
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		310,865	34,090	(310)		344,646
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	売却可能	8,889	(1,960)			6,930 ¹⁰
償却原価で測定されるその他の金融資産への分類変更	売却可能		(569) ⁶			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産への分類変更	売却可能		(1,391) ⁸			
関連会社投資		1,045				1,045
有形固定資産及びソフトウェア		8,191				8,191
のれん及び無形資産		6,563				6,563
繰延税金資産		9,993		59 ¹¹	66 ¹¹	10,118
その他の非金融資産		7,548				7,548
資産合計		940,020		(251)	(216)	939,554

単位：百万米ドル	2017年12月31日現在		2018年1月1日現在		
	IAS第39号 に基づく分類	帳簿価額 (IAS第39号 に基づく)	(IAS第39号 に基づく 帳簿価額の) 分類変更	IAS第39号 / IAS 第37号の引当金 の戻入れを含 む、分類変更 に伴う再測定	ECLの認識額 (IFRS第9号 に基づく)
負債					
銀行預り金	償却原価	7,728			7,728
有価証券ファイナンス取引による債務	償却原価	17,485	(5,212)		12,272
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 への分類変更	償却原価		(5,212) ¹³		
デリバティブに係る受入担保金	償却原価	31,029			31,029
顧客預金	償却原価	423,058	(5,404)		417,653
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ 債務への分類変更	償却原価		(5,404) ¹⁴		
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	償却原価	35,648			35,648
償却原価で測定される社債	償却原価	107,458			107,458
償却原価で測定されるその他の金融負債	償却原価	38,092	(30,413)	(4)	7,675
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ 債務への分類変更	償却原価		(30,413) ¹⁴		
その他のローン・コミットメントに係る繰延 手数料の認識中止	償却原価			(4) ⁴	
償却原価で測定される金融負債合計		660,498	(41,030)	(4)	619,465
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融負債	FVTPL (トレーディング 目的保有)	31,251			31,251
デリバティブ金融商品	FVTPL (デリバティブ)	119,138		59	119,197
ローン・コミットメントの認識	償却原価 - オフ バランス・ シート			61 ⁴	
ローン・コミットメントの認識中止	FVTPL (デリバティブ)			(2) ⁵	
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	償却原価		35,818		35,818
顧客預金からの分類変更	償却原価		5,404 ¹⁴		
償却原価で測定されるその他の金融負債からの 分類変更	償却原価		30,413 ¹⁴		
公正価値での測定を指定された社債	FVTPL(指定)	50,782			50,782
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	FVTPL(指定)	16,643	5,212	(5)	21,851
有価証券ファイナンス取引による債務からの 分類変更	償却原価		5,212 ¹³	(5) ¹³	
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 合計		217,814	41,030	54	258,898
引当金		3,164			3,240
その他の非金融負債		6,499			6,499
負債合計		887,974		50	888,100
資本					
資本金		338			338
資本剰余金		24,633			24,633
利益剰余金		22,189	74 ^{8,15}	(300)	21,672
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後		4,828	(74) ^{8,15}		4,754
株主に帰属する持分		51,987	0	(300)¹⁵	51,397

非支配株主持分に帰属する持分	59				59
資本合計	52,046	0	(300)	(291)	51,455
負債及び資本合計	940,020	0	(251)	(216)	939,554

「IFRS第9号の適用に伴う帳簿価額の分類変更及び再測定並びにECLの認識」の表に対する脚注

脚注 2018年1月1日現在のIFRS第9号の適用に伴う分類又は再測定の変更に関する説明

- 1 インベストメント・バンク部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント部門における顧客及びプライム・ブローカレッジ債権の一部の残高は、償却原価での測定の要件である元本及び利息の支払のみである(以下「SPPI」という。)という基準を満たしていない。これには、以前は顧客貸出金及び前渡金に含まれていた4,812百万米ドル、銀行貸出金及び前渡金からの17百万米ドル、並びに以前は償却原価で測定されるその他の金融資産に含まれていた19,573百万米ドルが含まれている。当該債権は、契約上のキャッシュ・フローの回収のために資産を保有することを目的とする事業モデルにおいて管理されている。しかしながら、当該債権の計上額は、顧客レベルで単一の計算単位を構成し、貨幣の時間価値、信用リスク及びその他の基本的な貸出リスクに対する考慮を含まないリターンを生み出す現金債権債務残高のユニットを表している。従って、SPPI基準は満たされておらず、IFRS第9号に基づき当該債権は純損益を通じて公正価値(以下「FVTPL」という。)での測定が義務づけられ、ブローカレッジ債権として区分表示されている。2018年1月1日現在の償却原価に基づく帳簿価額と公正価値との間に差異はなかったため、再測定による利得又は損失は認識していない。
- 2 IFRS第9号に基づく事業モデルの評価により、2017年12月31日現在の帳簿価額が5,085百万米ドルである一部のリバース・レポ契約は、公正価値ベースで管理することが決定され、IFRS第9号に基づき償却原価での測定からFVTPLでの測定に分類変更された。2018年1月1日現在の帳簿価額は、有価証券ファイナンス取引による債権から公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類変更されている。再測定による損失1百万米ドルは、利益剰余金に計上されている。
11,787百万米ドルの先日付スタートのリバース・レポ契約は、公正価値ベースで管理されているため、2018年1月1日以降は、決済前はデリバティブとして新たに会計処理されている。2018年1月1日現在のデリバティブの公正価値は重要ではない。
- 3 2017年12月31日現在の帳簿価額が2,747百万米ドルである、以前は顧客貸出金及び前渡金に含まれていた一部のポジションは、IFRS第9号の適用に伴い、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類変更された。これには以下の科目が含まれる。
 - コーポレート・センターで保有されており、SPPI基準を満たさなくなる原因となった組込レバレッジの特徴を有するオークション・レート証券(2,169百万米ドル)
 - SPPI基準を満たしていない、又は売却もしくは主要リスクの実質的ヘッジを意図した事業モデル内で保有されている、インベストメント・バンク部門(566百万米ドル)及びコーポレート・センター部門(12百万米ドル)における一部の貸出金。これらの資産は、IFRS第9号に基づき、FVTPLでの測定が義務付けられている。これらの分類変更に関連して、再測定による純損失293百万米ドルが利益剰余金に認識された。この再測定による損失には、特定の貸倒引当金の戻入れ(11百万米ドル)も含まれている。
- 4 基礎となる事業モデルの変更により、2017年12月31日現在の帳簿価額が480百万米ドルである顧客貸出金及び前渡金は、2018年1月1日現在では公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産に分類変更されている。この分類変更に関連して、再測定による純損失16百万米ドル(IAS第39号特有の貸倒引当金の戻入れを含む。)が利益剰余金に認識された。
これらの金融資産と契約上関連がある取消不能なローン・コミットメントは、現在はデリバティブ金融商品(デリバティブ負債)として認識されており、2018年1月1日現在においてFVTPLで測定されている。この分類変更の結果、61百万米ドルの損失が生じ、利益剰余金に計上された。
これらのローン・コミットメントに関連する繰延手数料4百万米ドルから生じる負債は、2017年12月31日現在では償却原価で測定されるその他の金融負債として計上されていたが、認識が中止され、利益剰余金に計上された。
- 5 2017年12月31日現在の帳簿価額が15百万米ドルの金融資産は、経営者が契約上のキャッシュ・フローの回収のためにこれらの金融資産の保有を意図していることから、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産(9百万米ドル)及び公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産(6百万米ドル)から、顧客貸出金及び前渡金に分類変更された。
これらの金融資産に関連するローン・コミットメントは、2017年12月31日現在の帳簿価額が2百万米ドルのデリバティブ負債として認識されていたが、2018年1月1日に認識が中止され、同額が利益剰余金に計上された。
- 6 2017年12月31日現在の帳簿価額が569百万米ドルである一部の負債性金融商品は、以前はIAS第39号に基づき売却可能に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)で測定されていたが、IFRS第9号の下では償却原価で測定されている。これらのポジションは、元本及び利息の支払のみを表すキャッシュ・フローの回収のために保有されており、2018年1月1日現在では償却原価で測定されるその他の金融資産に表示されている。これらの資産の公正価値は2018年1月1日現在の償却原価の価額と一致していたため、再測定による利得又は損失は認識していない。
- 7 UBS AGはIFRS第9号を適用するにあたり、UBS AGのトレーディング活動(ここでのUBS AGの役割は主に、他者に代わって公正価値ベースで資産を管理することである。)から分離されている資産を区分するために、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産の資産分類を精緻にすることを選択した。代わりに、当該資産は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産において公正価値ベースで管理されている他の資産と共に表示されることになる。この改良の結果、UBS AGは2018年1月1日現在、ユニットリンク型投資契約のヘッジ目的で保有する資産11,609百万米ドルを、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産から公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類変更している。再測定による利得又は損失は認識していない。
- 8 UBS AGはグローバル及び現地の流動性バッファを保有しており、これらは、経営者が報告及び意思決定の際に公正価値に関する情報を利用していることから、公正価値ベースで管理することが決定された。そのため、以前はIAS第39号に基づき売却可能に分類されていた、2017年12月31日現在の帳簿価額が636百万米ドルの資産は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類変更された。これらのポジションに関連する未実現利得5百万米ドルは、その他の包括利益から利益剰余金に分類変更された。
また、以前はIAS第39号に基づき売却可能に分類されていた、2017年12月31日現在の帳簿価額が755百万米ドルの資本性金融商品及び投資信託受益証券が、IFRS第9号の修正された測定ルールに基づき、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類変更された。OCIにおける関連する未実現利得204百万米ドルは、利益剰余金に分類変更されている。
さらに、IAS第39号に基づく売却可能の区分から分類変更された上記のポジションに関連して、134百万米ドルの税金費用純額がOCIから利益剰余金に分類変更された。

- 9 以前はFVTPLでの測定を指定されていた、2017年12月31日現在の帳簿価額が60,070百万米ドルの資産は、IFRS第9号に基づき、これらの資産が、公正価値ベースで管理されている事業モデルで保有されているがSPPI基準を満たしていないか、又はSPPI基準を満たしているが回収目的で保有する事業モデルにおいて保有されているかの、いずれかに該当すると判断されたため、その指定を解除された。
合計額のうち、帳簿価額が60,062百万米ドルの資産は、現在はFVTPLでの測定が義務づけられており、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に含まれている。帳簿価額が9百万米ドルの残りの資産は指定を解除され、回収目的で保有する事業モデルの変更を受け、顧客貸出金及び前渡金に分類変更された(脚注5を参照)。
- 10 2017年12月31日現在の帳簿価額が6,930百万米ドルである一部の負債性金融商品は、以前はIAS第39号に基づき売却可能に分類されていたが、IFRS第9号の下ではFVOCIで測定されている。これらの金融商品には、米国債、米国政府がスポンサーとなっているモーゲージ担保証券、及び契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルにおいて保有され、かつSPPI基準を満たしているその他の形態の負債が含まれる。これらのポジションは、現在はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に表示されている。
- 11 IFRS第9号の適用に関連して、126百万米ドルの繰延税金資産が認識されている。影響総額の内、66百万米ドルはECLの認識に関連しており、59百万米ドルはIFRS第9号の適用に伴う分類及び測定の変更に関連している。
- 12 IFRS第9号のECLに関する要求事項の適用に伴い、移行による影響額357百万米ドルが認識された。この金額は、ステージ1の引当金148百万米ドル、ステージ2の引当金193百万米ドル及びステージ3の引当金の増加額16百万米ドルから成る。この影響額は主に顧客貸出金及び前渡金(241百万米ドル)で認識されているが、償却原価で測定されるその他の金融資産(36百万米ドル)、銀行貸出金及び前渡金(3百万米ドル)、有価証券ファイナンス取引による債権(2百万米ドル)並びに引当金(76百万米ドル)にも影響額が認識されている。
- 13 2017年12月31日現在の帳簿価額が5,212百万米ドルである一部のレポ契約は、IFRS第9号に基づきFVTPLでの測定が義務づけられているリバース・レポ契約と一緒に管理されているため、FVTPLでの測定を指定されている。これらの金額は、2018年1月1日現在の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に含まれている。この分類変更に関連して、再測定による利得5百万米ドルが2018年1月1日現在の利益剰余金に認識されている。7,930百万米ドルの先日付スタートのレポ契約は、公正価値ベースで管理されているため、2018年1月1日以降は、決済前はデリバティブとして新たに会計処理されている。2018年1月1日現在のデリバティブの公正価値は重要ではない。
- 14 IFRS第9号の適用後はFVTPLで測定されている、分類変更された顧客及びプライム・ブローカレッジ債権と測定方法を合わせるため、2017年12月31日現在の帳簿価額が5,404百万米ドルの顧客預金及び2017年12月31日現在の帳簿価額が30,413百万米ドルのプライム・ブローカレッジ債務はFVTPLでの測定を指定されており、2018年1月1日現在の公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務に表示されている。2018年1月1日現在の償却原価に基づく帳簿価額と公正価値との間に差異はなかったため、再測定による利得又は損失は認識していない。
- 15 IFRS第9号の適用により、2018年1月1日現在のIFRSに基づく連結資本は591百万米ドル減少している。
この影響額は、分類及び測定の変更による税引前の影響額360百万米ドル(税効果後で300百万米ドル)、並びにECLの手法の導入による税引前の影響額357百万米ドル(税効果引後で291百万米ドル)から成る。また、74百万米ドルが、税効果後の額で資本に直接認識されたその他の包括利益から利益剰余金に分類変更されているが(脚注8を参照)、株主に帰属する持分への全体的な影響はなかった。

2018年1月1日現在のIFRS第9号の適用に伴う評価性引当金及び負債性引当金の調整

以下の表は、IAS第39号又はIAS第37号に基づく引当金を、IFRS第9号の適用に伴い2018年1月1日に認識されたIFRS第9号に基づくECLに係る評価性引当金及び負債性引当金に対して調整したものである。

IFRS第9号の適用に伴う評価性引当金及び負債性引当金の調整

単位：百万米ドル	2017年12月31日現在		2018年1月1日現在	
	損失評価引当金 (IAS第39号/ IAS第37号)	引当金の戻入れ (IAS第39号)	ECLの認識額 (IFRS第9号) ¹	ECLに係る 評価性引当金及び 負債性引当金 (IFRS第9号)
オンバランス・シート				
現金及び中央銀行預け金			0	0
銀行貸出金及び前渡金	(3)		(3)	(5)
有価証券ファイナンス取引による債権			(2)	(2)
デリバティブに係る差入担保金			0	0
顧客貸出金及び前渡金	(675)	27 ²	(241) ³	(890)
償却原価で測定されるその他の金融資産	(104) ⁴		(36)	(139)
オンバランス・シート合計	(781)	27	(282)	(1,037)
オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠				
保証	(30)		(8)	(38)
ローン・コミットメント	(4)		(33)	(37)
その他の信用枠			(35)	(35)
オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計	(34)		(76)	(110)
合計	(815)	27	(357)	(1,146)
内、ステージ1			(148)	(148)
内、ステージ2			(193)	(193)
内、ステージ3			(16) ⁵	(806)

¹ ステージ1及びステージ2の予想信用損失、並びにステージ3の追加的な予想信用損失を含む。² IAS第39号の損失評価引当金27百万米ドルの戻入れは、IFRS第9号への移行に伴い、償却原価での測定から純損益を通じた公正価値での測定に分類変更された金融商品に関連している。「IFRS第9号の適用に伴う帳簿価額の分類変更及び再測定並びにECLの認識」の表の脚注3及び4も参照のこと。³ 集合引当金の戻入れ13百万米ドルを含む。⁴ 2017年12月31日現在、帳簿価額の直接減額として引当金が計上されている、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金に関連する84百万米ドルを含む。⁵ ステージ3の引当金の増加額16百万米ドルは、IFRS第9号に基づく将来予測に関するシナリオの追加検討から生じている。

IFRS第9号への移行による2018年1月1日現在のその他の包括利益及び利益剰余金に対する影響

以下の表は、IFRS第9号の適用に伴い、OCI及び利益剰余金に認識された移行による影響額を示したものである。

IFRS第9号によるその他の包括利益及び利益剰余金に対する影響

単位：百万米ドル	
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	
金融資産の分類変更(売却可能から純損益を通じた公正価値での測定への分類変更) - 資本金金融商品	(204)
金融資産の分類変更(売却可能から純損益を通じた公正価値での測定への分類変更) - 負債性金融商品	(5)
(税金費用) / 税務上の便益	134
その他の包括利益の変動合計	(74)

利益剰余金	
金融資産の再測定(償却原価での測定から純損益を通じた公正価値での測定への分類変更)	(310)
金融資産の分類変更(売却可能から純損益を通じた公正価値での測定への分類変更)	209
オンバランス・シートの金融資産に係るECLの認識	(282)
金融負債の再測定(償却原価での測定から純損益を通じた公正価値での測定への分類変更)	5
純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメントの認識	(61)
その他のローン・コミットメントに係る繰延手数料に関する負債の認識中止	4
純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメントの認識中止	2
オフバランス・シートのポジションに係るECLの認識	(76)
(税金費用) / 税務上の便益	(9)
利益剰余金の変動合計	(518)
IFRS第9号の適用による資本の変動合計	(591)

d) 2019年度以後に適用される国際財務報告基準及び解釈指針並びにその他の修正

IFRS第16号「リース」

2019年1月1日に、UBS AGは、IFRS第16号「リース」を適用する。これにより、UBS AGが借手である場合のオペレーティング・リースに係るUBS AGの会計処理方法が根本的に変更され、リース負債及び使用権資産を貸借対照表に計上することを要求される。IFRS第16号の適用に伴い、資産及び負債が約35億米ドル増加することが見込まれる。なお、UBS AGの資本への影響はない。

2019年度第1四半期におけるコーポレート・センターの費用配分及び事業部門の持分帰属(equity attribution)の変更

当グループと部門の業績をより整合させるため、UBS AGは、コーポレート・センター - サービス業務の資金調達コスト及び費用を事業部門に配分する方法を調整する予定である。同時に、UBS AGは、資金調達の源泉及び利用状況をより反映させるために、資金移転価格の枠組みを変更する。これらの変更は全て、2019年1月1日より適用され、過年度のセグメント情報は修正再表示される。

また、これらの変更によって事業部門の業績が低下することになり、収益に対する調整後費用の比率が約1から2パーセント・ポイント増加する。これにより、コーポレート・センターの税引前営業損失が約7億米ドル相殺される。

コーポレート・センターは、繰延税金資産に係る資金調達コスト、UBS AGの法人組織変革プログラムに関連するコスト、及び事業部門の業績に帰属しない又はこれを表さないその他のコストを保持する予定である。

費用配分及びUBS AGの資金移転価格の枠組みの変更と併せて、UBS AGは、コーポレート・センターから事業部門への貸借対照表の資源の配分を増加させている。その結果、約2,200億米ドル(修正再表示された2018年度の数値)の資産(主に適格流動資産及び事業部門のために一元管理されている一部のその他の資産)がコーポレート・センターから事業部門へと配分されている。

2019年1月1日現在のIFRS第16号「リース」の適用に伴い、UBS AGは、新たに認識する使用権資産(約35億米ドル)を事業部門に追加配分する予定である。

2019年度第1四半期からのコーポレート・センターのセグメント報告の変更

2018年度第3四半期報告書において公表した通り、UBS AGは、非中核業務及びレガシー・ポートフォリオの規模及び資源の消費が大幅に縮小したことを踏まえて、これらの業績を個別には評価しない。加えて、上記に記載した、資金調達のコスト及び費用に関するコーポレート・センター - サービス業務及びコーポレート・センター - グループ資産・負債管理(以下「グループALM」という。)から事業部門へのUBSの配分方法の変更を受けて、コーポレート・センター - サービス業務及びコーポレート・センター - グループALMの営業損失は著しく減少している。この結果、IFRS第8号「事業セグメント」に準拠するために、UBS AGは、2019年度第1四半期報告書からコーポレート・センターの業績のみを開示し、コーポレート・センター - サービス業務、グループALM、並びに非中核業務及びレガシー・ポートフォリオは個別に開示しない。さらに、UBS AGは、グループ・トレジャリー及びグループALMを統合して、統合後の部門名をグループ・トレジャリーとする。当該部門の業績

に関する説明は、UBSの四半期報告及び年次報告のコーポレート・センターの経営陣による検討及び分析に記載する。旧グループALMの配分後のリスク管理に関する純収益合計は、引き続き個別に開示される。過年度の情報は、修正再表示される。

IFRIC第23号「法人所得税の処理に関する不確実性」

IASBは、2017年6月にIFRIC解釈指針第23号「法人所得税の処理に関する不確実性」（以下「IFRIC第23号」という。）を公表した。本解釈指針は、IFRSの下で不確実な税務ポジションをどのように会計処理するべきかを取り扱う。IFRIC第23号は、関連する税務当局が税務処理を容認する「可能性が高い(probable)」と考えられる場合、会計上の認識の問題として、最終的には当該処理は容認されるものとすべきであるとしている。そのため、このような場合には税金引当金は要求されない。ただし、税務処理が容認される可能性が高くないと考えられる場合には、企業は期待値法（確率による加重平均値を算定する方法）や最頻値法（最も可能性が高い1つの数値を選択する方法）を用いて不確実性を反映するよう要求される。

IFRIC第23号は2019年1月1日以降に開始する会計期間より強制適用され、その結果生じる税金引当金に対する変更は利益剰余金に認識されなければならない。

IFRIC第23号の適用に関して、UBS AGは、2019年1月1日現在の利益剰余金に11百万米ドルの税金費用純額を認識すると見込んでおり、UBS AGの2019年度第1四半期報告書に反映される。

IAS第19号「従業員給付」の修正

2018年2月に、IASBはIAS第19号「従業員給付」の修正を公表した。本修正は、報告期間中に制度改訂、縮小又は清算が発生した場合の会計処理を取り扱うものであり、企業に更新後の数理計算上の仮定を使用して当該事象発生後の残りの年次報告期間の当期勤務費用及び利息純額を計算するよう要求している。また本修正は、制度改訂、縮小又は清算を会計処理に関する規定がアセット・シーリングの規定にどのように影響するか明確にしている。本修正は、2019年1月1日以後に発生する制度改訂、縮小及び清算に対して将来に向かって適用される。2019年1月の移行時のUBS AGの財務書類に対する本修正の適用による影響はないものとされる。

IFRS基準の年次改善：2015-2017年サイクル

2017年12月に、IASBはIFRS基準の年次改善：2015-2017年サイクルを公表した。この年次改善により修正される基準は、IFRS第3号「企業結合」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IAS第12号「法人所得税」及びIAS第23号「借入コスト」である。本修正の強制適用日は2019年1月1日である。移行時のUBS AGの財務書類に対する本修正の適用による重要な影響はないと見込まれる。

概念フレームワーク

2018年3月に、IASBは、財務報告に関する概念フレームワークの修正版(以下「フレームワーク」という。)を公表した。フレームワークは、財務報告に関する基本的な考え方について定めており、IASBがIFRS基準を開発する際の指針となる。改訂後のフレームワークは、資産及び負債並びに収益及び費用を報告するにあたっての概念の改善を図るものであり、取得原価を用いて測定する資産及び負債の決定方法、並びにこれら資産及び負債を現在価値で測定すべき場合について説明している。また、最新のツールも提供しており、これはIASBがIFRS基準を設定する際に役立つ。フレームワークは、既存のIFRS基準を支えるものであり、これらの基準に優先するものではない。作成者は、特定の事業上の取引が既存のIFRS基準において取り扱われていないという稀な状況において、会計方針を策定する際にフレームワークを利用する。

IASB及びIFRS解釈委員会は、新たな基準を策定する際、又は既存の財務報告基準及び解釈指針を修正する際に、新たなフレームワークを直ちに適用を開始する。UBS AGでは、2020年1月1日以降に開始する事業年度からフレームワークが適用される。UBS AGは現在、修正後のフレームワークがUBS AGの会計方針に及ぼす影響について評価を行っている。

IFRS第3号「企業結合」に対する修正

2018年10月に、IASBは事業の定義(IFRS第3号の修正)を公表した。この修正は、取引を企業結合として会計処理するのか、又は資産の取得として会計処理するかの判定のために、事業の定義を明確化するものである。本修正は、取得日が2020年1月1日以降の取引に適用され、早期適用が認められている。UBS AGの財務書類に対する本修正の適用による重要な影響はないと見込まれる。

注記2a セグメント報告

2018年12月31日現在のUBS AGの運営組織は、コーポレート・センター及び次の4つの事業部門、すなわちグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクから構成されている。

詳細については、注記1a「セグメント報告」を参照。

グローバル・ウェルス・マネジメント

2018年度第1四半期に、ウェルス・マネジメントとウェルス・マネジメント・アメリカズの両事業部門は単一の事業部門に統合された。グローバル・ウェルス・マネジメントは、個人顧客、特に超富裕層及び富裕層セグメントに助言及びソリューションを提供している。顧客は、グローバル・ウェルス・マネジメント事業部門の総合的な業務（ウェルス・プランニング、運用、融資、資産の保護、社会貢献活動、コーポレート・バンキング・サービス、並びにインベストメント・バンク及びアセット・マネジメントとの共同によるファミリー・オフィス向けサービス等）から便益を得ている。グローバル・ウェルス・マネジメント事業部門は、グローバルに事業を展開しており、米国が最大の市場である。顧客は、現地拠点及び専門アドバイザーによるサービスの提供を受ける。超富裕層事業は、世界各国の地域にわたって管理されている。

パーソナル&コーポレート・バンキング

パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門は、個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客に対して包括的な金融商品及びサービスを提供しており、スイスの個人顧客及び法人顧客向け貸付市場において事業を営んでいる。パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門は、スイスにおけるUBS AGのユニバーサル・バンクモデルの中核であり、ウェルス・マネジメント、インベストメント・バンク及びアセット・マネジメントの各事業部門と連携して、顧客が個々の金融ニーズに対応する最善の商品及びソリューションを受領することができるようにしている。パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門は、主にスイス国内の市場で事業を営んでおり、フランクフルト、ニューヨーク、香港及びシンガポールの現地のハブを通じて、UBS AGの法人顧客及び機関投資家の国際的な事業活動に対して支援業務を提供している。当事業部門は、パーソナル・バンキング並びに法人顧客及び機関投資家顧客(以下「CIC」という。)に区分される。

アセット・マネジメント

アセット・マネジメント事業部門は、多角化したグローバルな大手アセット・マネジャーである。同部門は、世界各地の機関投資家、ホールセール仲介機関及びグローバル・ウェルス・マネジメント事業の顧客に対し、あらゆる主要な従来型及び代替的な資産クラスにわたる投資運用能力及び投資形態、並びにプラットフォーム・ソリューション及びアドバイザー・サポートを提供している。アセット・マネジメント事業部門は、異なる資産クラスについて、広範囲にわたる投資運用商品及びサービスを顧客に提供しており、これらの商品及びサービスは、分離、合同又はアドバイザー契約及び様々な法域を対象とした登録済投資ファンドの形式で提供することができる。同部門は世界中の主要なアセット・マネジメント市場を対象としており、4つの地域（南北アメリカ、欧州、中東及びアフリカ、スイス並びにアジア太平洋）に区分される23ヶ国に拠点を有している。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクは、機関投資家顧客、法人顧客及びウェルス・マネジメント顧客による資本の調達、事業の成長、投資及びリスク管理を支援するために、様々なサービスを提供している。同部門は、アドバイザー事業、資本市場事業、株式事業及び外国為替事業の従来の長所に引き続き重点を置いており、ターゲットとなる金利事業及びクレジット事業のプラットフォームによりこれを補完している。インベストメント・バンクは、リサーチ能力及び技術能力を利用して、発展し続ける市場構造、並びに規制、技術、経済及び競争上の見通しの変化に順応するよう顧客を支援している。インベストメント・バンクは、法人、機関投資家及びウェルス・マネジメントの顧客に対し、当部門の知的資本及び電子的プラットフォームを利用して、ソリューションを提供している。同部門はまた、グローバル・ウェルス・マネジメント事業部門、パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びアセット・マネジメント事業部門に対してサービスを提供している。同部門は、グローバルに展開しており、33ヶ国に拠点を有し、あらゆる主要な金融ハブに主たる事務所を設けている。

コーポレート・センター

コーポレート・センターは、コーポレート・センター - サービス業務及びグループ資産・負債管理（以下「グループALM」という。）ユニットを通じて、当グループにサービスを提供している。コーポレートセンターには、非中核業務及びレガシー・ポートフォリオの単位も含まれている。

コーポレート・センター - サービス業務は、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーの所管分野（グループ・テクノロジー、グループ・コーポレート・サービス、グループ・ヒューマン・リソース、グループ・オペレーション及びグループ・ソーシング）、グループ・ファイナンス（グループALMを除く。）、グループ・リーガル、グループ・リスク・コントロール、コミュニケーション及びブランディング、グループ・レギュレトリー及びガバナンス、並びにソサエティのUBSから成る。

グループALMは、UBS AGの貸借対照表の構造的リスク（金利リスク、構造的為替リスク及び担保リスク、並びにUBS AGの流動性及び資金調達ポートフォリオに関連したリスク等）を管理している。またグループALMは、資産と負債を調和させることにより、財務実績を最適化することにも尽力している。グループALMは、3つの主要なリスク管理分野を通じて、全ての事業部門及びコーポレート・センターの他の部門にサービスを提供しており、そのリスク管理はUBS AGのリスク・ガバナンスの枠組みに完全に統合されている。

非中核業務及びレガシー・ポートフォリオは、インベストメント・バンクから分離された事業のレガシー・ポジションを管理しており、当グループのチーフ・リスク・オフィサーが議長を務める委員会によって監督されている。

	グローバル・ ウェルス・ マネジ メント	パーソナル& コーポ レート・ バンキング	アセット・ マネジ メント	インベスト メント・ バンク		コーポレート・ センター		UBS AG
					サービス 業務	グループALM	非中核業務 及び レガシー・ ポート フォリオ	
単位：百万米ドル								
2018年12月31日終了事業年度¹								
受取利息純額	4,206	2,057	(31)	937	(410)	(845)	35	5,949
受取利息以外	12,659	2,167	1,874	7,642	312	(89)	246	24,811
CC - グループALMからの配分	90	56	15	(391)	43	295	(108)	0
収益 ²	16,957	4,279	1,857	8,189	(56)	(639)	172	30,759
信用損失(費用) / 戻入	(15)	(56)	0	(38)	0	0	(8)	(117)
営業収益合計	16,941	4,223	1,857	8,151	(56)	(639)	165	30,642
人件費	7,680	799	702	2,936	1,800	40	35	13,992
一般管理費	1,771	289	206	706	6,956	43	105	10,075
CC及び他の事業部門(BD) (に対する) / からのサービス	3,851	1,206	496	2,884	(8,615)	1	176	0
内、CC - サービス業務からの サービス	3,739	1,282	539	2,806	(8,688)	169	152	0
有形固定資産及びソフトウェア の減価償却費及び減損	4	14	2	8	1,023	0	0	1,052
無形資産償却費及び減損 ³	50	0	1	12	2	0	0	65
営業費用合計	13,356	2,309	1,407	6,546	1,166	84	317	25,184
税引前営業利益 / (損失)	3,586	1,914	450	1,604	(1,221)	(723)	(152)	5,458
税金費用 / (税務上の便益)								1,345
純利益 / (損失)								4,113
追加情報								
資産合計	200,036	138,873	24,371	258,871	20,193	280,996	34,715	958,055
非流動資産への追加	196	23	1	89	1,448	0	0	1,757

¹ 2018年1月1日よりIFRS第9号及びIFRS第15号の両基準を適用したため、過年度の情報は比較可能でない場合がある。これらの変更の詳細については、注記1b及びcを参照。² 2018年12月31日終了事業年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の減損は合計0百万米ドルである。³ 詳細については、注記16を参照。

	グローバル・ ウェルズ・ マネジ メント	パーソナル& コーポ レート・ バンキング	アセット・ マネジ メント	インベスト メント・ バンク		コーポレート・ センター		UBS AG
					サービス 業務	グループALM	非中核業務 及び レガシー・ ポート フォリオ	
単位：百万米ドル								
2017年12月31日終了事業年度¹								
受取利息純額	3,723	1,954	(33)	1,217	(361)	84	24	6,607
受取利息以外	12,197	1,807	2,097	7,020	476	(77)	50	23,569
CC - グループALMからの配分	377	184	19	(351)	123	(268)	(84)	0
収益 ²	16,296	3,945	2,083	7,886	237	(260)	(11)	30,176
信用損失(費用) / 戻入	(8)	(20)	0	(92)	0	0	(11)	(131)
営業収益合計	16,288	3,925	2,083	7,795	237	(260)	(22)	30,044
人件費	7,679	849	731	3,007	2,608	34	44	14,952
一般管理費	1,308	300	238	728	6,283	27	116	9,001
CC及び他の事業部門(BD) (に対する) / からのサービス	3,726	1,154	522	2,822	(8,438)	(13)	228	0
内、CC - サービス業務からの サービス	3,626	1,248	560	2,727	(8,503)	145	197	0
有形固定資産及びソフトウェア の減価償却費及び減損	4	13	1	10	916	0	0	945
無形資産償却費及び減損 ³	49	0	3	12	7	0	0	71
営業費用合計	12,766	2,316	1,496	6,578	1,376	48	388	24,969
税引前営業利益 / (損失)	3,522	1,609	587	1,216	(1,139)	(308)	(410)	5,076
税金費用 / (税務上の便益)								4,242
純利益 / (損失)								834
追加情報								
資産合計	194,990	139,094	14,639	269,849	19,907	254,146	47,395	940,020
非流動資産への追加	120	15	1	3	1,509	0	0	1,648

¹ 2018年1月1日よりIFRS第9号及びIFRS第15号の両基準を適用したため、過年度の情報は比較可能でない場合がある。これらの変更の詳細については、注記1b及びcを参照。² 2017年12月31日終了事業年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(2018年度より前は、売却可能金融資産に分類)の減損は合計15百万米ドルであり、このうち12百万米ドルはアセット・マネジメントで発生したものである。³ 詳細については、注記16を参照。

	グローバル・ ウェルズ・ マネジ メント	パーソナル& コーポ レート・ バンキング	アセット・ マネジ メント	インベスト メント・ バンク		コーポレート・ センター		UBS AG
					サービス 業務	グループALM	非中核業務 及び レガシー・ ポート フォリオ	
単位：百万米ドル								
2016年12月31日終了事業年度¹								
受取利息純額	3,318	1,914	(33)	1,012	(326)	568	3	6,457
受取利息以外	11,427	1,791	1,980	7,039	253	(169)	89	22,411
CC - グループALMからの配分	512	336	7	(264)	37	(517)	(112)	0
収益 ²	15,257	4,042	1,955	7,788	(36)	(118)	(20)	28,868
信用損失(費用) / 戻入	(8)	(6)	0	(11)	0	0	(12)	(38)
営業収益合計	15,250	4,035	1,955	7,777	(36)	(118)	(32)	28,831
人件費	7,253	854	736	3,122	3,718	31	67	15,782
一般管理費	1,261	288	245	861	4,361	17	743	7,776
CC及び他の事業部門(BD) (に対する) / からのサービス	3,626	1,092	512	2,790	(8,255)	(49)	283	0
内、CC - サービス業務からの サービス	3,520	1,200	537	2,700	(8,295)	112	227	0
有形固定資産及びソフトウェア の減価償却費及び減損	4	15	1	22	950	0	0	992
無形資産償却費及び減損 ³	54	0	5	12	21	0	0	93
営業費用合計	12,199	2,250	1,499	6,807	796	(1)	1,093	24,643
税引前営業利益 / (損失)	3,051	1,785	455	970	(832)	(117)	(1,125)	4,188
税金費用 / (税務上の便益)								753
純利益 / (損失)								3,435
追加情報								
資産合計	178,250	137,499	11,816	238,151	23,630	262,603	67,288	919,236
非流動資産への追加	31	24	1	3	1,763	0	0	1,821

¹ 2018年1月1日よりIFRS第9号及びIFRS第15号の両基準を適用したため、過年度の情報は比較可能でない場合がある。これらの変更の詳細については、注記1b及びcを参照。² 2016年12月31日終了事業年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(2018年度より前は、売却可能金融資産に分類)の減損は合計5百万米ドルであり、このうち3百万米ドルはアセット・マネジメントに計上された。³ 詳細については、注記16を参照。

注記2b 地域別セグメント報告

下記の表に表示された営業地域は、UBS AGの地域別の経営体制に対応している。各地域への営業収益の配分は、事業の運営とその業績評価の基準を反映し、当該基準に従って行われている。これらの配分は、経営者が合理的と判断する仮定及び判断を必要とするものであり、見積り又は経営体制の変更を反映するように変更される場合がある。配分方法の主たる原則として、顧客収益を顧客の居住地に帰属させ、トレーディング収益及びポートフォリオ運用収益をリスク管理が実施される国に帰属させている。このような収益の帰属は、国及び地域の最高責任者の指図に従って行われる。コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに関する収益などの特定の収益は、グローバルレベルで管理される。これらの収益は、「グローバル」として表示されている。

営業収益及び非流動資産の地域別分析は、資産が計上されている事業体の所在地を基礎としている。

2018年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ	12.8	42	7.4	46
内、米国	12.2	40	7.0	43
アジア太平洋	5.0	16	0.8	5
欧州、中東及びアフリカ	6.3	20	1.8	11
スイス	7.3	24	6.2	38
グローバル	(0.6)	(2)	0.0	0
合計	30.6	100	16.2	100

2017年12月31日終了事業年度¹

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ	12.1	40	7.4	47
内、米国	11.6	39	6.9	44
アジア太平洋	4.8	16	0.8	5
欧州、中東及びアフリカ	6.2	21	1.7	10
スイス	7.0	23	6.0	38
グローバル	0.0	0	0.0	0
合計	30.0	100	15.8	100

2016年12月31日終了事業年度¹

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ	11.6	40	7.2	47
内、米国	11.1	38	6.8	44
アジア太平洋	4.3	15	0.6	4
欧州、中東及びアフリカ	6.2	22	1.8	11
スイス	7.0	24	5.9	38
グローバル	(0.3)	(1)	0.0	0
合計	28.8	100	15.5	100

¹ 2017年度及び2016年度の数値は、スイス・フランから米ドルへの表示通貨の変更に伴い、修正再表示されている。詳細については、注記1bの1の項を参照。また、2017年度及び2016年度の数値は、2018年度におけるウェルス・マネジメントとウェルス・マネジメント・アメリカズの両事業部門の統合後のグローバル・ウェルス・マネジメント事業部門の業績を反映するために、修正再表示されている。詳細については、注記1bの3の項を参照。

損益計算書の注記

注記3 受取利息純額及び金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額

受取利息純額及び金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額の表示の変更

以下の表は、2018年における新たな基準及び解釈の適用による影響を反映して行われた特定の表示の変更を記載している。これらの変更の概要は、以下の通りである。

- IAS第1号「財務諸表の表示」の修正に従って、2018年1月1日から、UBSは、損益計算書上、実効金利法を用いて算出された、償却原価で測定される金融商品及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る受取利息及び支払利息を、純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される金融商品に係る受取利息及び支払利息から区分表示している。これに従い比較情報は調整されている。当該変更により、以前は貸出金及び預け金に係る受取利息に表示されていた一部の短期外国為替契約に係るフォワード・ポイントは、現在は公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融商品に係る受取利息に表示されている。これに従い比較情報は修正再表示された。
- IFRS第9号の適用に伴い、一部の資産及び負債が、償却原価から純損益を通じて公正価値に分類変更された（オークション・レート証券、インベストメント・バンク部門における特定の貸出金、特定のレポ契約及びブローカレッジ債権債務残高）。これにより、これらの金融商品に係る受取利息は、償却原価で測定される金融商品に係る受取(支払)利息から、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取(支払)利息に振り替えられることとなった。これらの変更は、2018年1月1日から将来に向かって適用され、特定の過年度の情報は、比較可能性を考慮して調整された。ブローカレッジ債権債務残高の比較情報については、以前は貸出金及び預け金に係る受取(支払)利息に含まれていた関連する受取利息及び支払利息を区分表示している。
- 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融商品に係る受取利息という新しい科目が含まれている。これは特に、以前は、IAS第39号に基づき公正価値での測定を指定されていた金融資産が、IFRS第9号に基づき、現在純損益を通じて公正価値で測定されるものとしての分類を義務付けられていることに対応したものである。これに従い比較情報は調整されている。
- IAS第39号に基づき、以前は公正価値での測定を指定された金融資産からの純利得/損失（2017年度：2,567百万米ドルの純利得、2016年度：171百万米ドルの純損失）は、公正価値での測定を指定された以下の表には別途開示されていない。これは、IFRS第9号に基づき、これらの資産は現在、純損益を通じて公正価値で測定されるものとしての分類を義務付けられているためである。

	終了事業年度		
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
単位：百万米ドル			
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る			
受取利息純額	3,628	4,969	5,372
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	2,321	1,638	1,084
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額	5,977	5,067	5,018
合計¹	11,925	11,674	11,475
グローバル・ウェルス・マネジメント	5,254	5,150	4,893
内、受取利息純額	4,310	4,104	3,843
内、為替及びその他の仲介業務に係る取引ベースの収益 ²	944	1,046	1,050
パーソナル&コーポレート・バンキング	2,514	2,510	2,563
内、受取利息純額	2,106	2,127	2,225
内、為替及びその他の仲介業務に係る取引ベースの収益 ²	408	383	337
アセット・マネジメント	(30)	(24)	(29)
インベストメント・バンク	4,813	4,364	4,328
コーポレート・クライアント・ソリューション	1,056	1,087	830
インベスター・クライアント・サービス	3,756	3,276	3,498
コーポレート・センター	(626)	(325)	(279)
CC - サービス業務	(177)	(49)	(93)
CC - グループALM	(621)	(204)	(126)
CC - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ	173	(72)	(60)

受取利息純額³

償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る			
受取利息純額			
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ^{4,5}	7,822	6,736	8,075
ブローカレッジ債権に係る受取利息		1,030	906
有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 ⁶	1,567	1,573	1,152
内、2018年1月1日より純損益を通じて公正価値で測定される			
有価証券ファイナンス取引に係る受取利息		663	252
償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息	266	99	54
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息	142	152	189
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブに係る受取利息	324	846	
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る			
 受取利息合計	10,121	10,437	10,375
借入金及び預金への支払利息 ⁷	3,566	2,161	1,537
ブローカレッジ債務に係る支払利息		354	147
有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 ⁸	1,130	1,473	1,251

内、2018年1月1日より純損益を通じて公正価値で測定される

有価証券ファイナンス取引に係る支払利息		249	127
社債に係る支払利息	1,797	1,480	2,068
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計	6,494	5,468	5,002
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る 受取利息純額合計	3,628	4,969	5,372

	終了事業年度		
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
単位：百万米ドル			
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融商品に係る受取利息 ^{4,9}	3,729	3,483	3,201
ブローカレッジ債権に係る受取利息	1,243		
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融商品に係る受取利息 ⁹	1,786	512	330
内、2018年1月1日より純損益を通じて公正価値で測定される有価証券 ファイナンス取引に係る受取利息 ¹⁰	974		
その他の受取利息	215	61	48
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息合計	6,974	4,056	3,579
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融商品に係る支払利息 ¹¹	1,671	1,537	1,644
ブローカレッジ債務に係る支払利息	668		
公正価値での測定を指定された金融商品に係る支払利息	2,314	881	851
内、2018年1月1日より純損益を通じて公正価値で測定される有価証券 ファイナンス取引に係る支払利息 ¹²	124		
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る支払利息合計	4,653	2,418	2,495
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計	2,321	1,638	1,084
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額			
インベストメント・バンク - コーポレート・クライアント・ソリューション	709	611	188
インベストメント・バンク - インベスター・クライアント・サービス	3,537	2,863	3,380
その他の事業部門及びコーポレート・センター	1,730	1,593	1,451
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額	5,977	5,067	5,018
内、公正価値での測定を指定された金融負債に係る純利得/(損失) ¹³	9,382	(3,979)	(1,516)

¹ 各事業部門及びコーポレート・センターの各部門に表示されている受取利息純額及び金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額は、コーポレート・センター - グループALMからの配分額を含む。² 主に、顧客主導の取引、為替換算の影響及び貴金属に係る収益及び費用に係るスプレッド関連の収益を含む。これらは、損益計算書の項目である「金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額」に含まれる。³ 2018年1月1日よりIFRS第9号のを適用したため、過年度の情報は比較可能ではない場合がある。これらの変更の詳細については、注記1cを参照。マイナスの受取利息及びマイナスの支払利息はそれぞれ、受取利息純額の約9%（2017年度：受取利息純額の約8%、2016年度：受取利息純額の約5%）である。⁴ 2018年1月1日からIAS第1号「財務諸表の表示」が改訂されたことにより、以前は「貸出金及び預け金に係る受取利息」に表示されていた一部の短期外国為替契約に係るフォワード・ポイントは、現在は「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融商品に係る受取利息」に表示される。これに従い比較情報は修正再表示された。⁵ 中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金に係る受取利息、並びに銀行預り金及び顧客預金に係るマイナス利息から成る。⁶ 有価証券ファイナンス取引による債権に係る受取利息、及び有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁷ 銀行預り金及び顧客預金に係る支払利息、並びに中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金に係るマイナス利息から成る。⁸ 有価証券ファイナンス取引による債務に係る支払利息、及び有価証券ファイナンス取引による債権に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁹ 受取配当金を含む。¹⁰ 2018年1月1日より、純損益を通じて公正価値で測定される特定のリバース・レボ契約に係る受取利息、及び当該リバース・レボ契約に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。¹¹ トレーディング目的保有金融商品に係る配当金の支払債務に関連する費用を含む。¹² 2018年1月1日より、純損益を通じて公正価値で測定される特定のリバース・レボ契約に係る支払利息、及び当該リバース・レボ契約に

係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。¹³ 公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引を各機能通貨に換算することにより生じた為替変動の影響額（いずれも「金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額」に報告されている。）は含まれない。2018年度には、IFRS第9号に基づき、公正価値での測定を指定されたユニットリンク型投資契約未払額に関連する2,152百万米ドルの純利得を含む。詳細については、注記1cを参照。

注記4 受取報酬及び手数料純額¹

	終了事業年度		
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
単位：百万米ドル			
引受報酬	843	1,029	787
内、株式引受報酬	431	573	356
内、債券引受報酬	412	456	431
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	768	698	742
仲介報酬	3,521	3,821	3,804
投資信託報酬	4,955	4,322	4,265
ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬	7,756	7,666	7,069
その他	1,789	1,854	1,758
受取報酬及び手数料合計²	19,632	19,390	18,425
内、経常的な報酬及び手数料	12,911		
内、取引ベースの報酬及び手数料	6,629		
内、成果ベースの報酬及び手数料	93		
支払仲介手数料	316	673	769
その他	1,387	1,167	1,013
支払報酬及び手数料合計	1,703	1,840	1,781
受取報酬及び手数料純額	17,930	17,550	16,644
内、仲介報酬純額	3,205	3,148	3,035

¹ IFRS第15号の適用に伴い、代理機関として支払った特定の仲介手数料が「支払報酬及び手数料」から「受取報酬及び手数料」に、2018年1月1日より将来に向かって分類変更された。これは主に、取引所取引デリバティブの取引に係る第三者の取引執行費用及び顧客に代わって支払った第三者リサーチ機関への報酬に関連するものである。IFRS第15号による変更に加え、一部の収益(主に販売手数料及びファンド運用報酬)について、収益の性質に見合うように報告項目内で分類変更が行われ、これに応じて過年度の情報が修正再表示された。この分類変更による影響額は以下の通りである。2017年12月31日終了事業年度：「引受報酬」から「仲介報酬」への分類変更額316百万米ドル、「ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬」から「投資信託報酬」への分類変更額1,040百万米ドル。2016年12月31日終了事業年度：「引受報酬」から「仲介報酬」への分類変更額220百万米ドル、ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬から投資信託報酬への分類変更額1,061百万米ドル。さらに、収益に付随して増加する一部の費用が、取引ベースの費用と関連収益の流れの整合性を高めるために「一般管理費」から「支払報酬及び手数料」に将来に向かって分類変更され、主に決済手数料、顧客ロイヤリティ費用及び保管費が影響を受けた。この分類変更による影響は軽微であることから、過年度の情報は修正再表示されていない。² 第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで12,059百万米ドル、インベストメント・バンクで3,557百万米ドル、アセット・マネジメントで2,579百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,338百万米ドル、及びコーポレート・センターで100百万米ドルを反映している。

注記5 その他の収益

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
関連会社、共同支配企業及び子会社			
子会社取得及び処分純利得 / (損失) ¹	(292) ^{2,3}	32	(96)
関連会社投資の処分純利得 / (損失)	46 ⁴	0	0
関連会社及び共同支配企業の純利益に対する持分	529 ⁵	76	109
関連会社の減損		(7)	
合計	283	101	12
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			
処分純利得 / (損失)	0	195	350
減損	0	(15)	(5)
合計	1	180	345
償却原価で測定される金融資産の処分純利得 / (損失)	0	14	(3)
不動産収益純額(処分純利得 / (損失)を除く) ⁶	24	24	26
売却目的で保有する不動産処分純利得 / (損失)	40 ³	0	128
UBSグループAG又はその子会社に提供された共通業務からの収益 ⁷	478	395	48
その他	80	238	193
その他の収益合計	905	952	749

¹ 処分された海外子会社及び支店に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含む。表示通貨の変更により、為替換算損益は修正再表示された。詳細については、注記1bを参照。² UBSセキュリティーズ中国に関連する270百万米ドルの再測定による損失を含む。詳細については、注記32を参照。³ 25百万米ドルの子会社売却益及び31百万米ドルのヴィダー・ホテルの売却に関連する税引前不動産売却益を含む。詳細については、注記32を参照。⁴ UBSセキュリティーズ中国に関連する為替換算差益(純額)を含む。詳細については、注記32を参照。⁵ SIXペイメント・サービスのワールドラインへの売却に関連するSIXに対する当行の株式所有に係る460百万米ドルの評価益を含む。詳細については、注記31bを参照。⁶ 第三者から受け取った賃貸料純額及び営業費用純額を含む。⁷ UBS AGの連結範囲に含まれない子会社に関連するものである。2016年度と比較した2018年度及び2017年度の増加は主に、2017年度第2四半期及び第4四半期にそれぞれスイス及び英国の共通業務機能をUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGに移転したことによる。詳細については、注記32を参照。

注記6 人件費

	終了事業年度		
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
単位：百万米ドル			
給与 ¹	5,199	5,423	6,210
変動報酬 - 業績報奨 ²	2,794	3,054	3,005
内、新規採用者に対する保証	43	36	30
変動報酬 - その他 ²	220	231	425
内、報酬の補填 ³	68	70	87
内、失効による貸方計上額	(136)	(106)	(74)
内、退職手当 ⁴	106	95	220
内、リテンション・プラン及びその他の支払金 ⁵	181	172	191
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 ^{2,6}	4,054	4,064	3,740
契約社員給与	184	318	425
社会保険	629	731	742
年金及びその他の退職後給付制度 ⁷	363	601	677
その他の人件費	549	531	559
人件費合計⁸	13,992	14,952	15,782

¹ 役割ベース給を含む。² 詳細については、注記30を参照。³ 報酬の補填は、UBSに入社したことによって失効した繰延報酬を従業員に補填するための支払である。⁴ 法律上義務付けられた標準的な退職手当が含まれている。⁵ 繰延条件付資本制度の報奨に関連する支払利息を含む。⁶ ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが直接上げた収益に基づく定型の報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、新しい資産及びその他の変数に基づき算定される補助報酬により構成されている。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。⁷ 2018年度に、スイスにおけるUBS AGの年金基金に変更が生じたことにより、UBS AGの年金債務認識額が減少した。その結果、132百万米ドルの税引前利得が2018年度の損益計算書に認識されたが、資本合計への全体的影響はなかった。詳細については、注記29を参照。⁸ 2016年度と比較した2018年度及び2017年度の減少は主に、2017年度第2四半期及び第4四半期にそれぞれスイス及び英国の共通業務機能をUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGに移転したことによる。詳細については、注記32を参照。

注記7 一般管理費

	終了事業年度		
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
単位：百万米ドル			
賃借料	852	865	931
ITその他の機器の使用料及び維持管理費	326	422	517
通信及び市場データサービス費用	520	544	632
管理費	5,383	3,644	1,077
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用 ¹	4,803	3,046	370
内、英国及びドイツの銀行賦課金 ²	58	20	124
マーケティング及び広報費用	277	338	470
旅費及び交際費	367	382	416
専門家報酬	870	1,086	1,238
IT及びその他のサービスの外部委託費用	729	1,169	1,610
訴訟、規制上の問題及び類似の問題 ³	657	434	805
その他	95	118	79
一般管理費合計	10,075	9,001	7,776

¹ UBS AGの連結範囲に含まれない子会社に関連するものである。2016年度と比較した2018年度及び2017年度の増加は主に、2017年度第2四半期及び第4四半期にそれぞれスイス及び英国の共通業務機能をUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGに移転したことによる。詳細については、注記32を参照。² 2018年度の40百万米ドル及び2017年度の17百万米ドルの英国の銀行賦課金にはそれぞれ、過年度に関連する45百万米ドル及び85百万米ドルの控除額を含む。³ 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加が反映されている。詳細については、注記21を参照。さらに、第三者からの回収(2018年12月31日終了事業年度：29百万米ドル、2017年12月31日終了事業年度：55百万米ドル、2016年12月31日終了事業年度：13百万米ドル)が含まれている。

注記8 法人所得税

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
税金費用 / (税務上の便益)			
スイス			
当期	434	408	431
繰延	2,326	91	624
国外			
当期	537	435	356
繰延	(1,952)	3,308	(658)
損益計算書に認識された税金費用 / (税務上の便益)合計	1,345	4,242	753

損益計算書に認識された法人所得税

2018年度において、UBS AGでは税金費用1,345百万米ドルが認識された。その内訳は、スイスの税金費用純額2,760百万米ドル及びスイス以外の税務上の便益純額1,415百万米ドルである。

スイスの税金費用には、繰延税金費用2,326百万米ドルが含まれていた。これは、709百万米ドルの税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関して、過年度に認識された繰延税金資産（以下「DTA」という。）の減少（純額）を反映したものであり、当年度の利益に対する相殺及び当行の米国の中間持株会社（以下「米国IHC」という。）であるUBS Americas Holding LLCに対するUBS AGの投資に関連する1,617百万米ドルのスイスの一時差異に係るDTAの評価減が行われたことによる。評価減が生じた理由は、米国の将来の収益の相当部分が本国送環されることが想定されることを反映して、米国IHCに対するUBS AGの投資に関する税務上の額と会計上の額との間の将来減算一時差異が、予測可能な期間内に解消されることが見込まれなくなったためである。また、これには、スイスの子会社が稼得した課税所得に関連する当期税金費用434百万米ドルが含まれている。この課税所得に対して相殺可能な損失はなかった。

スイス以外の税金費用には、1,952百万米ドルの繰延税務上の便益が含まれていた。これは主に、米国のDTAの再測定に対する手法を見直したことによる、2,052百万米ドルの米国のDTAの増加（純額）を反映したものである。これにはまた、スイス以外の子会社及び支店で稼得した課税所得に関連する100百万米ドルのその他の繰延税金費用（純額）及び537百万米ドルの当期税金費用が含まれていた。

UBS AGは、DTAの回収可能性を評価する際に事業の業績及び過去の予測の精度、並びに他の要素（税務上の繰越欠損金が失効するまでの残存期間及び将来の課税所得の予想額の評価など）も検討している。将来の収益性の見積りは本質的に主観的なものであり、予測が困難な将来の経済状況、市況及びその他の状況に特に大きな影響を受ける。

終了事業年度

単位：百万米ドル	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
税引前営業利益 / (損失)	5,458	5,076	4,188
内訳：スイス	1,427	1,911	2,614
内訳：スイス以外	4,031	3,165	1,574
スイスの税率21%による法人所得税	1,146	1,066	879
増 / (減)の内訳：			
スイスの税率と異なるスイス以外の税率	68	230	70
未認識の損失の税効果	222	173	182
当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金	(25)	(368)	(38)
非課税及び低税率所得	(419)	(306)	(337)
損金不算入費用及び追加的な課税所得	883	588	898
過年度調整 - 当期税金	114	(14)	22
過年度調整 - 繰延税金	27	6	2
繰延税金の認識額の変動	(802)	(165)	(961)
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	0	2,897	19
その他の項目	130	135	16
税金費用 / (税務上の便益)	1,345	4,242	753

2018年度の税金費用は、2017年度の4,242百万米ドルから1,345百万米ドルに減少している。これは主に、2017年度には、2017年度第4四半期に成立した税制改革法に含まれる米国連邦法人税率の引き下げに関連してDTAの評価減（純額）が行われたことにより、3,399百万米ドルの多額の繰延税金費用（純額）が含まれていたためである。

税引前営業利益の内訳及び財務書類に計上されている税金費用とスイスの税率で計算した金額との差異の内訳は、上記の表に記載されており、その説明は以下の通りである。

スイスの税率と異なるスイス以外の税率

UBS AGの損益がスイス国外で発生する場合、現地の適用税率がスイスの税率と異なることがある。この項目には、かかる損益について、スイスの税率で発生するであろう税金費用 / (税務上の便益) と現地の適用税率で発生するであろう税金費用 / 税務上の便益との調整が反映されている。企業に利益が生じた場合、現地の税率がスイスの税率を超過するのであれば税金費用が発生し、現地の税率がスイスの税率を下回るのであれば税務上の便益が発生する。逆に、企業に損失が生じた場合、現地の税率がスイスの税率を超過するのであれば税務上の便益が発生し、現地の税率がスイスの税率を下回るのであれば税金費用が発生する。

未認識の損失の税効果

この項目は、当期に発生した企業の税務上の欠損金の内、DTAに認識されていないものに関連するものである。結果として、当該欠損金には税務上の便益は発生しないため、上記の通り、当該欠損金に現地の税率を適用して計算した税務上の便益は戻入される。

当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金

この項目は、当期の課税所得の内、過年度にDTAが計上されていない過年度の税務上の欠損金と相殺されるもの
のに関連するものである。結果として、当該課税所得には当期の税金費用又は繰延税金費用は発生しないた
め、当該課税所得に現地の税率を適用して計算した税金費用は戻入される。

非課税及び低税率所得

この項目は、永久差異に関する当年度の税金控除に関連している。これらには、非課税であるか、又は課税されるが現地の税率よりも低い税率が適用される利益に関する控除が含まれている。これらにはまた、税務上、損金算入されるものも含まれている。当該損金は財務書類に反映されていない。

損金不算入費用及び追加的な課税所得

この項目は、永久差異に関する当年度の追加的な課税所得に関連している。これらには、税務上、企業によって認識されるが、財務書類に報告される利益には含まれていない所得が含まれている。さらに、これらには、損金不算入である当年度の費用も含まれている。例えば、顧客の交際費は特定の拠点では損金不算入である。

過年度調整 - 当期税金

この項目は、過年度に関する当期税金費用の調整に関連している。例えば、税務当局と合意した、ある課税年度の納付すべき税金が過年度に財務書類に反映された金額と異なる場合に、この調整が発生する。

過年度調整 - 繰延税金

この項目は、過年度に認識した繰延税金のポジションの調整に関連するものである。例えば、ある課税年度の税務上の欠損金が全て認識され、税務当局と合意した当該欠損金の金額が財務書類にDTAとして過年度に認識された金額と異なることが予想される場合に、この調整が発生する。

繰延税金の認識額の変動

この項目は、将来の課税所得予想を見直したことにより生じた過年度に認識されたものを含む、DTAの変動に関連している。この項目にはまた、繰延税金が認識されていない一時差異の当期における変動も含まれている。当年度の税務上の便益純額は主に、米国のDTAの評価額の上方修正に関連している。これは、米国の中間持株会社に対するUBS AGの投資に関連するスイスの一時差異に係るDTAの評価減と一部相殺される。

税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整

この項目は、税率の変更に伴い認識されたDTA及び繰延税金負債の再測定に関連するものである。この再測定には、税務上の欠損金又は将来減算一時差異から予想される将来の節税額（すなわち、DTAの認識額）を変動させる効果、あるいは将来加算一時差異から生じる追加的な課税所得に係る税金負担額（すなわち、繰延税金負債）を変動させる効果がある。

その他の項目

その他の項目には、当期の不確実なポジションに係る引当金の増加など、現地の税率を適用した損益と現地の実際の税金費用又は税務上の便益との間の差異が含まれている。

資本に直接認識される法人所得税

税金費用及び税務上の便益の一部は、当期に資本に直接認識されている。これらには、以下の項目が含まれている。

- その他の包括利益（以下「OCI」という。）に認識された税務上の便益純額314百万米ドル（2017年度：159百万米ドルの税務上の便益純額）。この金額には、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る税務上の便益67百万米ドル（2017年度：163百万米ドルの税務上の便益）、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に係る税務上の便益12百万米ドル（2017年度：6百万米ドルの税務上の費用）、為替換算差損益に係る税務上の費用2百万米ドル（2017年度：2百万米ドルの税金費用）、確定給付年金制度に係る税務上の便益245百万米ドル（2017年度：6百万米ドルの税務上の便益）及び自己の信用に係る税金費用8百万米ドル（2017年度：2百万米ドルの税金費用）が含まれている。
- 資本剰余金に認識された税金費用5百万米ドル（2017年度：16百万米ドルの税務上の便益）。

繰延税金資産及び負債

UBS AGの税務上の繰越欠損金及び減算一時差異に関連するDTAの総額、評価性引当金及びDTAの認識額、並びに加算一時差異に関する繰延税金負債は、以下の表に示される通りである。評価性引当金は、関連する税務上の繰越欠損金や控除可能な一時差異の使用対象となる将来の課税所得が稼得されない可能性が高いとみなされるため認識されていないDTAを反映している。

2018年12月31日現在のDTAの認識額の内、米国に関連するものは95億米ドル、スイスに関連するものは3億米ドル、その他の拠点に関連するものは3億米ドルであった（2017年12月31日現在、米国に関連するものは72億米ドル、スイスに関連するものは25億米ドル、その他の拠点に関連するものは3億米ドル）。

2018年12月31日現在、UBS AGは、DTA 53百万米ドル（2017年12月31日現在：1,216百万米ドル）を当年度又は前年度に損失が発生している事業体に関して認識している。DTAの認識は、これらの事業体の将来の課税所得の予測によって裏付けられている。

繰延税金資産 ¹	2018年12月31日現在			2017年12月31日現在		
	総額	評価性引当額	認識額	総額	評価性引当額	認識額
税務上の繰越欠損金	15,088	(8,989)	6,099	17,372	(11,480)	5,892
一時差異	4,526	(559)	3,967	5,102	(1,001)	4,101
内、米国の税務上資産計上された不動産費用関連	2,159	(25)	2,134	0	0	0
内、報酬及び給付金	1,146	(192)	954	1,162	(228)	934
内、トレーディング資産関連	390	(50)	339	485	(60)	425
内、子会社に対する投資及びのれん	179	0	179	2,344	0	2,344
内、その他	653	(292)	361	1,111	(713)	398
繰延税金資産合計	19,614	(9,548)	10,066	22,474	(12,481)	9,993
繰延税金負債						
のれん及び無形資産			26			19
その他			62			32
繰越税金負債合計			88			51

¹ 繰延税金負債控除後（該当する場合）

2018年12月31日現在、合計38,428百万米ドル（2017年12月31日現在：47,427百万米ドル）の税務上の繰越欠損金（DTAとして未認識）が将来の課税所得を相殺するために使用可能であった。これらの税務上の欠損金は下記の表の通り失効する。

未認識の税務上の繰越欠損金

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
1年以内	0	171
2年から5年以内	464	106
6年から10年以内	16,297	3,267
11年から20年以内	4,457	26,688
無期限	17,210	17,195
合計	38,428	47,427

2018年12月31日現在、未認識の税務上の繰越欠損金の内、米国に関連するものは200億米ドル、英国に関連するものは142億米ドル、その他の拠点に関連するものは42億米ドルである（2017年12月31日現在、米国に関連するものは286億米ドル、英国に関連するものは143億米ドル、その他の拠点に関連するものは45億米ドル）。

通常、スイスの税務上の欠損金は7年、2017年12月31日以前に生じた米国連邦税の税務上の欠損金は20年、2017年12月31日より後に生じた米国連邦税の税務上の欠損金並びに英国の税務上の欠損金は無期限に繰越可能である。上記の表に含まれる米国の税務上の繰越欠損金は、州および現地の税務上の金額ではなく、連邦の税務上の金額に基づいている。

繰延税金負債は、UBS AGが関連する将来加算一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合に、子会社、支店及び関連会社に対する投資、並びに共同支配の取決めに対する持分に関して認識される。なお、2018年12月31日現在、当該例外的取り扱いを、将来加算一時差異に適用しないと判断した。

注記9 1株当たり利益（以下「EPS」という。）及び社外流通株式数

2015年度において、UBS AG株式はスイス証券取引所（SIX）及びニューヨーク証券取引所での上場が廃止された。2018年12月31日現在、UBS AGの発行済株式の100%がUBSグループAGに保有されているため、市場で取引されていない。従って、UBS AGの1株当たり利益の情報は提供されていない。

貸借対照表の注記

注記10 予想信用損失の測定の対象となる償却原価で測定される金融資産及びその他のポジション

以下の表は、ECLの対象となる金融商品及び特定の非金融商品（例：無条件に取消可能な信用枠）に関する情報を提供する。UBS AGは、共通のリスク特性並びに適用される同一又は類似の格付方法に基づいてポートフォリオを細分類するために、ECL開示セグメント又は「ECLセグメント」を設定している。主要なセグメントは、以下の表に示されている。

2018年12月31日現在の表には、2018年1月1日現在の残高については提供されなかったいくつかのセグメントに関する追加的な詳細が含まれている。

IAS第39号に基づく2017年12月31日現在の比較情報については、注記1cを参照。

予想信用損失の測定に関する追加情報については、注記23を参照。

セグメント	セグメントの説明	信用リスクへの感応度に関する説明	事業部門/ コーポレート・センター
住宅ローンのある個人顧客	所有者が専有している不動産とその顧客の個人口座の当座貸越を担保とした、個人顧客への貸付	金利環境、雇用状況及び地域効果による影響(例：不動産価値)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
不動産ファイナンス	不動産を担保とした、賃料又は収益をもたらす不動産による法人顧客向けのファイナンス	GDP成長率、金利環境及び地域効果による影響(例：不動産価値)。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
大手法人顧客	大企業及び多国籍企業への貸付	GDP成長率、季節性及びビジネスサイクル、担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - インベストメント・バンク
中小企業の顧客	中小企業の顧客への貸付	GDP成長率、金利環境、並びにある程度は季節性及びビジネスサイクル、担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング
ロンバード	市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入れを担保とする貸付	市場(担保や運用資産の変更など)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
クレジットカード	スイス及び米国におけるクレジットカード・ソリューション	金利環境及び雇用状況に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
コモディティ・トレード・ファイナンス	コモディティ・トレーダーの運転資金ファイナンス(通常、自己清算型の取引ベースで供与)	債務返済の主要資金源は融資対象の貨物に直結しているため、主に個別の取引構造の強み及び担保価値(コモディティ価格の変動性)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング

感応度の詳細については、注記23gを参照。

償却原価で測定される金融商品については、帳簿価額純額は、予想信用損失に係る評価性引当金考慮後の信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産もまたECLの対象となる。ただし、償却原価で測定される金融商品とは異なり、これらの金融資産の帳簿価額から引当金は減額されない。FVOCIで測定される金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。

当期において、購入した信用減損金融資産は認識されていない。組成した信用減損金融資産の重要性はないため、以下の表には表示されていない。

オンバランス・シートの金融資産に加え、一部のオフバランス・シート金融商品及びその他の信用枠もまたECLの対象である。オフバランス・シート金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、想定元本に基づき算出される。

単位：百万米ドル		2018年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ¹			ECLに係る評価性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	108,370	108,370	0	0	0	0	0	0
銀行貸出金及び前渡金	16,642	16,440	202	0	(7)	(4)	(1)	(3)
有価証券ファイナンス取引 による債権	95,349	95,349	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	23,603	23,603	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	321,482	299,378	20,357	1,748	(772)	(69)	(155)	(549)
内、住宅ローンのある 個人顧客	126,335	115,679	9,859	796	(138)	(16)	(83)	(39)
内、不動産ファイナンス	36,474	28,578	7,858	38	(59)	(3)	(40)	(16)
内、大手法人顧客	11,390	10,845	457	88	(95)	(9)	(4)	(82)
内、中小企業の顧客	9,924	8,029	1,263	632	(281)	(13)	(12)	(256)
内、ロンバード	111,722	111,707	0	14	(21)	(4)	0	(17)
内、クレジットカード	1,529	1,216	297	16	(30)	(6)	(13)	(11)
内、コモディティ・ トレード・ファイナンス	3,260	2,798	445	16	(86)	(5)	(3)	(78)
償却原価で測定されるその他の 金融資産	22,637	21,936	223	478	(155)	(43)	(4)	(109)
内、ファイナンシャル・ アドバイザーに対する 貸出金	3,291	3,104	62	125	(113)	(34)	(2)	(77)
償却原価で測定される金融資産 合計	588,084	565,076	20,782	2,226	(937)	(117)	(159)	(660)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産	6,667	6,667	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に 含まれるオンバランス・シート の金融資産合計	594,750	571,743	20,782	2,226	(937)	(117)	(159)	(660)

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	エクスポージャー合計			ECLに係る負債性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	18,146	17,321	611	215	(43)	(7)	(2)	(34)
内、大手法人顧客	3,862	3,599	136	127	(8)	(1)	(1)	(6)
内、中小企業の顧客	1,298	1,057	164	77	(26)	0	0	(25)
内、金融仲介機関及び ヘッジ・ファンド	7,193	7,125	67	0	(4)	(3)	0	0
内、ロンバード	834	834	0	0	0	0	0	0
内、コモディティ・ トレード・ファイナンス	2,097	1,851	236	11	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミット メント	31,212	30,590	568	53	(37)	(32)	(5)	0
内、大手法人顧客	22,019	21,492	519	7	(31)	(26)	(4)	0
先日付スタートのリバース・ レボ契約及び有価証券借入 契約	937	937	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠	38,851	37,338	1,420	93	(36)	(19)	(16)	0
内、不動産ファイナンス	2,562	2,150	401	11	(17)	(4)	(12)	0
内、大手法人顧客	4,260	4,152	91	17	(2)	(1)	0	0
内、中小企業の顧客	4,505	4,163	285	57	(7)	(6)	(1)	0
内、ロンバード	7,402	7,402	0	0	0	(1)	0	0
内、クレジットカード	7,343	7,035	309	0	(6)	(4)	(2)	0
内、コモディティ・ トレード・ファイナンス	3,467	3,209	254	4	(2)	(2)	0	0

契約に基づく取消不能な 既存貸出金の期間延長	3,339	2,861	456	22	(1)	(1)	0	0
オフバランス・シートの金融 商品及びその他の信用枠合計	92,486	89,048	3,055	383	(116)	(59)	(23)	(34)
貸倒引当金及び引当金合計					(1,054)	(176)	(183)	(695)

¹ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

単位：百万米ドル		2018年1月1日現在						
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ¹			ECLに係る評価性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3 ²	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	90,045	90,045	0	0	0	0	0	0
銀行貸出金及び前渡金	14,027	14,007	18	0	(5)	(3)	0	(3)
有価証券ファイナンス取引 による債権	86,864	86,864	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	24,040	24,040	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	320,687	290,582	28,575	1,530	(890)	(62)	(167)	(661)
内、住宅ローンのある個人 顧客	122,652	106,553	15,394	704	(128)	(12)	(71)	(45)
内、不動産ファイナンス	36,824	26,888	9,907	30	(64)	(4)	(54)	(6)
内、大手法人顧客	11,289	10,626	571	90	(71)	(6)	0	(65)
内、中小企業の顧客	10,589	8,431	1,557	600	(295)	(8)	(24)	(262)
内、ロンバード	113,461	113,444	0	17	(86)	(5)	0	(81)
償却原価で測定されるその他の 金融資産	18,850	18,339	33	477	(139)	(30)	(1)	(108)
内、ファイナンシャル・ アドバイザーに対する 貸出金	3,166	2,948	33	184	(118)	(29)	(1)	(89)
償却原価で測定される金融資産 合計	554,512	523,878	28,628	2,007	(1,037)	(97)	(168)	(772)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産	6,930	6,930	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に 含まれるオフバランス・ シートの金融資産合計	561,442	530,808	28,628	2,007	(1,037)	(97)	(168)	(772)

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	エクスポージャー合計			合計	ECLに係る負債性引当金		
		ステージ1	ステージ2	ステージ3 ²		ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	17,596	16,753	649	194	(38)	(6)	(2)	(30)
取消不能ローン・コミット メント	31,650	30,933	679	38	(37)	(25)	(8)	(4)
内、大手法人顧客	22,568	21,896	645	27	(28)	(19)	(4)	(4)
先日付スタートのリバース・ レボ契約及び有価証券借入 契約	1,247	1,247	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠	37,639	35,362	2,213	64	(35)	(19)	(15)	0
内、不動産ファイナンス	3,183	2,151	1,033	0	(10)	(2)	(7)	0
内、中小企業の顧客	4,893	4,422	416	54	(7)	(5)	(2)	0
契約に基づく取消不能な 既存貸出金の期間延長	1,677	1,676	0	1	0	0	0	0
オフバランス・シートの金融 商品及びその他の信用枠合計	89,809	85,972	3,541	295	(110)	(50)	(25)	(34)
貸倒引当金及び引当金合計					(1,146)	(148)	(193)	(806)

¹ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。² 2018年1月1日現在のIFRS第9号の適用に伴い、取引相手先がデフォルトに陥った場合、及び/又は金融商品が購入時もしくは組成時に信用減損しており、かつ損失がまだ発生していない、もしくは(例えば、保有する担保により全額回収可能と見込まれることから)引当金が認識されていない信用減損したエクスポージャーを含む場合、当該金融商品は信用減損したものに分類される。IFRS第9号の適用に関する詳細については、注記1cを参照。

注記11 デリバティブ

デリバティブ：概要

デリバティブとは、1つ以上の変数（以下「基礎数値」という。）から派生した価値を自身の価値とする金融商品である。基礎数値には、指数、外国為替レートもしくは金利、又は株式、コモディティ、債券もしくはその他の金融商品の価値が含まれる場合もある。デリバティブは通常、取引に対してどちらか一方の取引相手先による当初の純投資をほとんどもしくは全く必要としない。

大部分のデリバティブ契約では、他の金融商品について慣習的なように、想定元本、期間、価格及び決済方法について交渉が行われる。

店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ契約は、UBS AGとUBS AGの取引相手との間では、通常、標準化された国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）のマスター契約に従い取引されている。条件については、取引相手と直接交渉が行われ、当該契約はISDAの定めた業界の標準的な方法で決済される。2016年度より、様々な管轄区域の規制当局は新しい規則の段階的導入を開始し、一部のOTCデリバティブ契約に係る当初証拠金及び変動証拠金の授受を義務付けているか、間もなく義務付ける予定である。これは、価格やその他の関連条件に影響を及ぼす可能性がある。

業界はOTC取引の清算に関して、中央清算機関（以下「CCP」という。）の利用を継続して奨励している。CCPでの清算及び決済は、通常、システミックな信用エクスポージャーの低減を促す。

他のデリバティブ契約は、想定元本額及び決済日の条件が標準化されており、これらは規制された取引所で売買されている。これらは通常、取引所取引デリバティブ（以下「ETD」という。）契約と称される。取引所は、価格決定の透明性、標準化された価値の変動の日次決済及びその結果としての信用リスクの低減といった利点を提供する。

UBS AGのデリバティブ契約は、表示上、IFRSのネッティングの規定の対象となる。デリバティブは公正価値で測定され、通常、貸借対照表上、再調達価額が借方の場合には、*資産のデリバティブ金融商品*、再調達価額が貸方の場合には、*負債のデリバティブ金融商品*として分類される。ただし、経済的に日次で決済されるETD及び法的に日次で決済されるか、又は実質的に日次で純額決済されるOTCデリバティブは、*デリバティブに係る差入担保金又はデリバティブに係る受入担保金*に分類される。デリバティブの再調達価額の変動は、*金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額*に計上されるが、有効なヘッジ関係においてヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る利息及び一部の短期及び長期の外国為替契約に係るフォワード・ポイントは例外で、*受取利息純額*に計上される。

詳細については、注記1 aの3j及び3kの項を参照。

強制力のあるネッティング契約で認められたネッティングの可能性を考慮後のデリバティブ金融資産及び負債に関する詳細については、注記25を参照。

UBS AGはトレーディング及びヘッジ両方の目的で、様々なデリバティブを使用している。デリバティブの種類並びにUBS AGが適用した評価原則及び手法は、注記24に記載されている。再調達価額 - 借方は、デリバティブ契約が貸借対照表日に売却された場合に、UBS AGが受け取る予定の見積金額を表す。再調達価額 - 貸方は、UBS AGが貸借対照表日に原契約に関する債務について履行を要求される又は履行する権利を与えられている場合に、その債務を移転するために支払う見積金額を示している。

その他の金融商品に組み込まれるデリバティブは、本注記の「デリバティブ」の表には含まれていない。区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示される。UBS AGが混合金融商品に公正価値オプションを適用している場合、組込デリバティブの部分の区分処理は要求されないため、この部分も「デリバティブ」の表に含まれない。

詳細については、注記19及び24を参照。

デリバティブのリスク

デリバティブは多くのトレーディング・ポートフォリオで取引され、かかるポートフォリオには、デリバティブのみでなく、数種類の商品が含まれるのが一般的である。デリバティブの市場リスクは、かかるポートフォリオの市場リスクの不可欠な要素として主に管理・統制の対象となっている。市場リスクに対するUBS AG

のアプローチについては、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）の「市場リスク」の監査済の部分で説明している。

また、デリバティブは多くの異なる相手方と取引され、そのほとんどはその他の種類のビジネスにおける取引相手でもある。デリバティブの信用リスクは、取引相手に対するUBS AG全体の信用エクスポージャーとの関連で管理・統制の対象となっている。信用リスクに対するUBS AGのアプローチについては、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクションの「信用リスク」の監査済の部分で説明している。貸借対照表に表示されたデリバティブ金融資産は、UBS AGの信用エクスポージャーの重要な構成要素となる可能性があるが、各相手方に関連する再調達価額 - 借方が、当該相手方とのデリバティブ取引に関するUBS AGの信用エクスポージャーを十分に反映することはまれであることに注意が必要である。一方では再調達価額は時間の経過とともに増加する可能性があるが（「潜在的将来エクスポージャー」）、他方ではマスター・ネットリング契約及び相互担保協定を締結することによって、エクスポージャーが軽減される場合があることから、一般的に上記が当てはまる。信用リスク管理のためにUBS AGが内部で使用するエクスポージャー測定基準、及び規制当局の課す所要自己資本はいずれも、かかる追加要因を反映している。

強制力のあるネットリング契約で認められたネットリングの可能性を考慮後のデリバティブ金融資産及び負債に関する詳細については、注記25を参照。

デリバティブ^{1,2}

	2018年12月31日現在					2017年12月31日現在				
	PRV ³	PRVに 関連する 想定 元本 ⁴	NRV ⁵	NRVに 関連する 想定 元本 ⁴	その他の 想定 元本 ^{4,6}	PRV ³	PRVに 関連する 想定 元本 ⁴	NRV ⁵	NRVに 関連する 想定 元本 ⁴	その他の 想定元本 ^{4,6}
単位：十億米ドル										
金利契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	0.0	1.4	0.1	3.1	2,873.9	0.1	22.6	0.3	8.5	2,381.2
スワップ	29.5	459.8	23.5	441.8	7,189.1	36.3	553.2	29.0	465.5	7,724.9
オプション	7.6	562.2	9.0	550.0		8.7	572.6	10.1	561.4	
取引所取引契約										
先物					516.1					467.3
オプション	0.0	27.7	0.0	26.3	199.7	0.0	23.2	0.0	35.2	159.4
委託取引 ⁷	0.0		0.1			0.0		0.0		
合計	37.1	1,051.1	32.7	1,021.3	10,778.8	45.2	1,171.6	39.4	1,070.5	10,732.8
クレジット・デリバティブ契約										
店頭（OTC）契約										
クレジット・デフォルト・スワップ	1.7	68.8	2.1	73.2		2.7	87.4	3.0	96.8	1.2
トータル・リターン・スワップ	0.2	3.0	0.6	3.7		0.2	2.3	0.9	4.0	
オプション及びワラント	0.0	2.7	0.0	1.4		0.0	4.4	0.0	0.1	
合計	1.9	74.5	2.7	78.3		2.9	94.1	3.9	100.8	1.2
外国為替契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	20.3	708.8	20.9	731.2		17.6	699.0	18.3	709.5	
金利及び通貨スワップ	24.8	1,299.7	24.6	1,203.5		24.4	1,308.5	22.3	1,126.9	
オプション	8.3	613.8	7.8	577.4		6.3	438.1	6.0	407.9	
取引所取引契約										
先物					0.4					0.4
オプション	0.0	3.6	0.0	5.3		0.0	4.8	0.1	5.7	
委託取引 ⁷	0.0		0.1			0.0		0.0		
合計	53.5	2,625.8	53.4	2,517.3	0.4	48.4	2,450.3	46.7	2,250.0	0.4
株式／株式指数契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	
スワップ	4.7	78.5	5.6	86.3		3.4	73.0	5.7	103.0	
オプション	5.5	97.6	7.2	139.6		6.0	78.6	8.4	128.2	
取引所取引契約										
先物					71.7					53.3
オプション	10.1	232.8	9.0	262.8	34.1	7.1	238.6	7.1	268.0	31.8
委託取引 ⁷	11.2		13.3			6.3		6.3		
合計	31.4	408.9	35.0	488.8	105.9	22.8	390.2	27.4	499.2	85.0
コモディティ契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	0.1	3.2	0.1	3.4		0.1	3.0	0.1	3.9	
スワップ	0.7	15.2	0.4	9.9		0.2	8.7	0.4	13.1	
オプション	0.4	18.6	0.3	16.1		0.3	11.6	0.1	8.1	
取引所取引契約										
先物					8.5					8.4
先渡契約	0.0	6.6	0.0	5.4		0.2	9.6	0.0	8.1	
オプション	0.1	2.9	0.0	3.7	0.1	0.0	1.0	0.1	4.6	0.3

委託取引 ⁷	0.4		0.7			0.9		0.9		
合計	1.8	46.4	1.5	38.5	8.6	1.8	33.9	1.6	37.8	8.6
デリバティブ以外の 金融商品の未決済の購入 ⁸	0.2	17.0	0.1	6.0		0.1	12.4	0.1	11.2	
デリバティブ以外の 金融商品の未決済の売却 ⁸	0.4	15.1	0.2	13.2		0.1	15.2	0.1	9.0	
IFRSに準拠したネットティング に基づくデリバティブ合計 ⁹	126.2	4,238.7	125.7	4,163.4	10,893.6	121.3	4,167.7	119.1	3,978.6	10,828.0

¹ 2018年12月31日現在のデリバティブ金融負債は、デリバティブのローン・コミットメントに関連する0億米ドル(2017年12月31日現在：0億米ドル)を含む。これらのローン・コミットメントに関連する想定元本は本表に含まれていないが、注記34に「ローン・コミットメント」として開示されている。² 2018年1月1日にIFRS第9号を適用したことにより、一部の先日付スタートのレポ契約及びリバース・レポ契約が「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類され、デリバティブに認識されている。2018年12月31日現在、これらのデリバティブの公正価値は重要でなかった。当該デリバティブに関連する想定元本は本表に含まれていないが、注記34に「先日付スタートの取引」として開示されている。³ PRV:再調達価額 - 借方⁴ 貸借対照表上で再調達価額が純額で表示される場合でも、ネットティングされる再調達価額のそれぞれの想定元本は総額で表示される。⁵ NRV:再調達価額 - 貸方⁶ その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金に表示されており、全表示期間において重要ではなかった。⁷ 顧客のために行った取引所取引の委託取引及びOTC清算取引の想定元本のリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。⁸ 約定日から決済日までの間に売買したデリバティブ以外の金融商品の公正価値の変動は、再調達価額として認識されている。⁹ UBSが、平時もしくは、UBS及び全ての取引相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、ネットティングで表示されている。ネットティング契約の詳細については、注記25を参照。

デリバティブの想定元本は、一般的に、デリバティブ契約が基にする原商品の金額であり、デリバティブの価値の変動を測定する際に比較する基準となる。想定元本自体は、通常、当事者間で交換される価値を直接示すものではなく、従ってリスクや資金負担の直接的な基準ではないが、UBS AGが行う異なる種類のデリバティブについての規模を示すものとしてみなされている。

2018年12月31日現在保有するOTC金利契約のうち、想定元本ベースで、約56% (2017年12月31日現在：54%) が1年以内に、28% (2017年12月31日現在：28%) が1年超5年以内に、16% (2017年12月31日現在：18%) が5年より後に満期となる。清算機関と清算する金利契約の想定元本のうち、IFRSに準拠した貸借対照表上のネットティングの要件を満たすもの又は法的に日次で決済されるものは、その他の想定元本として表示されており、清算される原デリバティブ契約の契約上の満期に基づいて、満期別に分類されている。

売却及びトレーディング目的で取引されるデリバティブ

UBS AGのデリバティブ取引のほとんどは、販売及びトレーディング活動に関係している。販売活動は、顧客が現在の又は予想されるリスクを負担したり、移転したり、修正したり、軽減したりできるよう、顧客に対しデリバティブの組成及びマーケティングを行うことを含む。トレーディング業務には、顧客業務の円滑化及び履行を直接支援するマーケット・メイキングが含まれる。マーケット・メイキングには、スプレッド及び数量に基づいて収入を獲得することを意図して、他の市場参加者に買値及び売値を提示することが含まれる。

クレジット・デリバティブ

UBS AGは、多数の発行体の有価証券に関連する、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)及び関連商品を含む債券市場におけるディーラーである。これらの業務の主な目的は、主に顧客のための、トレーディング勘定のエクスポージャーの継続的なヘッジ及びマーケット・メイキングである。

インベストメント・バンク内で実施されているマーケット・メイキング業務は、顧客のトレーディング活動を容易にするための、単一銘柄のCDS、インデックスCDS、ローンCDS及び関連して参照される現物商品の売買から成る。UBS AGはまた、個別の銘柄、セクター、又は特定のポートフォリオへの集中を軽減することを目的として、発生貸出金ポートフォリオ及び売買貸出金ポートフォリオ(オフバランスのローン・コミットメントを

含む。)における特定の取引相手先の信用リスクを経済的にヘッジするためにも、CDSを積極的に利用している。

さらにUBS AGは、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融商品を含むOTCのデリバティブ・ポートフォリオにおける特定の取引相手先の信用リスクを経済的にヘッジするために、CDSを積極的に利用している。

以下の表は、買建及び売建信用プロテクションの詳細を示し、再調達価額及び想定元本の商品及び取引相手別の情報が含まれる。買建及び売建プロテクションの価値は、単独ではUBS AGの信用リスクの測定値とはならない。取引相手との関係は、現在ある信用リスクの合計（CDSに加えて他の商品とも関連する。）として、実行されている担保契約との関連で考えられる。2018年12月31日現在の買建及び売建信用プロテクションは、想定元本ベースで、約14%（2017年12月31日現在：23%）が1年以内に、約74%（2017年12月31日現在：65%）が1年超5年以内に、約12%（2017年12月31日現在：12%）が5年より後に満期となる。

クレジット・デリバティブ - 商品別

単位：十億米ドル	買建プロテクション			売建プロテクション		
	PRV	NRV	想定元本	PRV	NRV	想定元本
単一銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ	0.6	0.6	43.3	0.5	1.0	44.9
複数銘柄の指数連動クレジット・デフォルト・スワップ	0.3	0.3	29.1	0.3	0.2	24.4
複数銘柄のその他のクレジット・デフォルト・スワップ	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	0.2	0.7	4.7	0.0	0.0	2.0
オプション及びワラント	0.0	0.0	4.1	0.0	0.0	0.1
2018年12月31日現在の合計	1.1	1.6	81.3	0.8	1.2	71.4
内、経済的ヘッジに関連するクレジット・デリバティブ	0.9	1.3	59.2	0.5	1.1	48.9
内、マーケット・メイキングに関連するクレジット・デリバティブ	0.2	0.4	22.1	0.3	0.2	22.6

単位：十億米ドル	買建プロテクション			売建プロテクション		
	PRV	NRV	想定元本	PRV	NRV	想定元本
単一銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ	0.6	1.2	62.9	1.1	0.7	57.1
複数銘柄の指数連動クレジット・デフォルト・スワップ	0.2	1.0	32.6	0.9	0.2	32.8
複数銘柄のその他のクレジット・デフォルト・スワップ	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	0.0	0.8	4.6	0.1	0.0	1.7
オプション及びワラント	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.1
2017年12月31日現在の合計	0.8	3.0	104.5	2.1	0.9	91.7
内、経済的ヘッジに関連するクレジット・デリバティブ	0.8	2.5	83.7	1.6	0.9	72.3
内、マーケット・メイキングに関連するクレジット・デリバティブ	0.0	0.5	20.9	0.5	0.0	19.4

クレジット・デリバティブ - 取引相手別

単位：十億米ドル	買建プロテクション			売建プロテクション		
	PRV	NRV	想定元本	PRV	NRV	想定元本
ブローカー・ディーラー	0.2	0.1	13.0	0.1	0.2	11.5
銀行	0.4	0.4	29.2	0.3	0.5	25.6
中央清算機関	0.2	0.4	31.9	0.4	0.3	30.8
その他	0.3	0.7	7.2	0.0	0.3	3.5
2018年12月31日現在の合計	1.1	1.6	81.3	0.8	1.2	71.4

単位：十億米ドル	買建プロテクション			売建プロテクション		
	PRV	NRV	想定元本	PRV	NRV	想定元本
ブローカー・ディーラー	0.2	0.2	16.6	0.2	0.1	12.6
銀行	0.3	0.8	38.0	0.6	0.4	32.4
中央清算機関	0.1	1.1	42.5	1.0	0.1	41.6
その他	0.3	0.9	7.4	0.3	0.2	5.0
2017年12月31日現在の合計	0.8	3.0	104.5	2.1	0.9	91.7

UBS AGのCDS取引については、文書化の業種別標準様式、又はカスタマイズされた契約書に記載された同等の条件を用いて文書化される。CDSを規定する当該契約書には通常、UBS AGが支払った金額について、UBS AGが第三者から回収することを可能にするリコース条項は含まれていない。

CDS契約に基づきUBS AGに履行が要求されることになる信用事象の種類は、取引時における当事者間の合意に従ったものであるが、ほぼ全ての取引について、取引が関連する参照企業の種類に基づき、特定の市場慣行で適用される信用事象を参照して、取引が行われる。市場慣行に応じて適用される信用事象には、倒産、支払不履行、条件変更、債務弁済期日繰上げ及び履行拒絶/支払猶予が含まれる。

デリバティブ負債の偶発的な担保の特徴

一部のデリバティブは、通常の業務過程において、UBS AGの公表された信用格付けの引き下げをトリガーとする偶発的な担保又は終了の特徴を含んでいる。2018年12月31日現在のUBS AGの信用格付けに基づき、長期信用格付けが1ノッチ（段階）、2ノッチ（段階）及び3ノッチ（段階）引き下げとなった場合、OTCデリバティブに関連する契約上の債務がそれぞれ0億米ドル、3億米ドル及び10億米ドル要求されることになっていた。UBS AGの流動性所要額の評価を行う際に、UBS AGは、UBS AGの長期信用格付けが引き下げられる場合及びUBS AGの短期格付けが相当に引き下げられる場合に要求される追加の担保又は解約手数料を考慮している。

注記12 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債

単位：百万米ドル	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産¹		
国債	11,161	13,186
社債及び地方債	6,908	8,886
貸出金	3,566	3,946
投資信託受益証券	9,716	9,881
資産担保証券	392	377
資本性金融商品	72,771	81,624
ユニットリンク型投資契約金融資産 ²		11,609
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産合計	104,513	129,509
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債¹		
国債	2,839	5,549
社債及び地方債	3,530	3,629
投資信託受益証券	689	841
資本性金融商品	21,892	21,230
その他	0	2
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	28,949	31,251

¹ 商品タイプ及び公正価値ヒエラルキーの区分に関する詳細については、注記24cを参照。² 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、ユニットリンク型投資契約金融資産は、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」から「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。

注記13 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産

単位：百万米ドル	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産¹		
国債	22,493	26,633
社債及び地方債	17,236	22,022
ユニットリンク型投資契約金融資産 ²	21,446	
貸出金	8,132	10,405
有価証券ファイナンス取引 ³	9,937	298
オークション・レート証券 ⁴	1,664	
投資信託受益証券	407	210
資本性金融商品 ⁵	702	
その他	369	501
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産合計	82,387	60,070

¹ 商品タイプ及び公正価値ヒエラルキーの区分に関する詳細については、注記24cを参照。² 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、ユニットリンク型投資契約金融資産は、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」から「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。³ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、一部のリバース・レボ契約は、「償却原価で測定するもの」から「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。⁴ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、オークション・レート証券は、「償却原価で測定するもの」から「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。⁵ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、従前はIAS第39号に基づき「売却可能」に分類されていた資本性金融商品が、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。

注記14 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

単位：百万米ドル	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産¹		
負債性金融商品		
政府及び政府機関	6,463	7,181
内、米国	6,101	6,739
銀行	149	307
企業及びその他	54	842
負債性金融商品合計	6,667	8,330
資本性金融商品²		560
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	6,667	8,889
未実現利得 - 税効果前	4	221
未実現(損失) - 税効果前	(146)	(108)
純未実現利得 / (損失) - 税効果前	(143)	114
純未実現利得 / (損失) - 税効果後	(104)	6

¹ 商品タイプ及び公正価値ヒエラルキーの区分に関する詳細については、注記24cを参照。予想信用損失測定に関する詳細については、注記10及び注記23も参照。² 比較期間の情報には、従前はIAS第39号に基づき「売却可能」に分類されていたが、2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された資本性金融商品を含む。詳細については、注記1cを参照。

注記15 有形固定資産及びソフトウェア

減価償却累計額控除後の取得原価									
単位：百万米ドル	自己使用 不動産	リース物件 改良費	IT機器 及び 通信機器・ 設備	自己創設 ソフト ウェア	購入 ソフト ウェア	その他の 機械設備	仕掛中プロ ジェクト	2018年	2017年
期首残高	7,268	3,309	1,044	3,967	279	836	1,001	17,705	17,789
取得 ¹	16	18	81	30	27	19	1,294	1,484	1,540
処分/除却 ²	(14)	(385)	(111)	(94)	(11)	(111)	0	(726)	(2,293)
振替	(177)	135	0	1,009	11	32	(1,205)	(195) ⁷	(47)
為替換算調整	(61)	(36)	(12)	(33)	(3)	(7)	(15)	(166)	716
期末残高	7,031	3,042	1,002	4,879	303	769	1,076	18,102	17,705
減価償却累計額									
期首残高	4,171	2,045	747	1,763	188	599	0	9,514	9,638
減価償却費	139	189	105	456	35	61	0	984	930
減損 ³	0	2	1	63	0	0	0	67	15
処分/除却 ²	(14)	(380)	(111)	(107)	(11)	(108)	0	(730)	(1,445)
振替	(129)	4	1	0	0	0	0	(124) ⁷	(7)
為替換算調整	(36)	(19)	(10)	(14)	(3)	(6)	0	(88)	383
期末残高	4,132	1,842	733	2,161	209	546	0	9,623	9,514
帳簿価額									
期首帳簿価額	3,097	1,264	297	2,203	91	238	1,001	8,191	8,152
期末帳簿価額 ^{4,5}	2,900	1,200	269	2,718	93	223	1,076 ⁶	8,479	8,191

¹ 2018年度の事業取得に関連する追加の資産7百万米ドルを含む。² 償却済資産の除却を含む。³ 2018年度に計上された減損損失は、その回収可能価額を使用価値に基づいて算定した資産に関連するものである。当該減損資産の回収可能価額は、2018年12月31日現在、重要ではなかった。⁴ 2018年12月31日現在、将来不動産を購入する契約上の義務は約3億米ドル(2017年12月31日現在：約3億米ドル)であった。⁵ リース資産(主に自己使用不動産)に関連する22百万米ドルを含む。⁶ 自己創設ソフトウェアに関連する739百万米ドル、自己使用不動産に関連する279百万米ドル及びリース物件改良費に関連する58百万米ドルから成る。⁷ 2018年度に売却された不動産の売却目的で保有する不動産(純額で70百万米ドル)への振替を反映している。

注記16 のれん及び無形資産

はじめに

UBS AGはのれんの資産に対して、毎年又は減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施している。

2018年度より前の年次テストにおいて、UBS AGは、注記2aで報告するセグメントを個別の資金生成単位として考えていた。これは、経営者がセグメント・レベルで投資（及び関連するのれん）のパフォーマンスの見直し及び評価を行うためである。2018年度におけるウェルス・マネジメントとウェルス・マネジメント・アメリカズの両事業部門の単一の報告セグメントであるグローバル・ウェルス・マネジメントへの統合後、UBS AGは、これまで2つの旧事業部門に配分されていたのれんを引き続き別個に管理していた。従って、のれんに対する減損テストの目的上、旧ウェルス・マネジメントと旧ウェルス・マネジメント・アメリカズの事業部門を独立した2つの資金生成単位として考えており、本注記において、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ¹、グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカを除く）と記載されている。残りののれん残高は、2017年度の年次テストと同様に、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクそれぞれのレベルで引き続きテストが実施される。

減損テストは、のれんが配分されている各資金生成単位に対して、それぞれの資金生成単位の回収可能価額（使用価値に基づく）と帳簿価額を比較することによって実施される。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。2018年12月31日現在、貸借対照表に認識されたのれんの合計額は64億米ドルであり、その内訳は、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズの資金生成単位が37億米ドル、グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカを除く）の資金生成単位が12億米ドル、アセット・マネジメントが14億米ドル、インベストメント・バンクが1億米ドルである。後述する減損テストの手法に基づき、UBS AGは、これらの資金生成単位に配分したのれんの2018年12月31日現在の残高は減損していないという結論に達した。

¹ 現在、従来はウェルス・マネジメント事業部門の一部であったラテン・アメリカのグローバル・ウェルス・マネジメント事業が含まれる。

のれんの減損テストの手法

回収可能価額は、バンキング事業及びその規制環境の特色を考慮したインプットを用いるように調整された割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して算定している。資金生成単位の回収可能価額は、今後3年間の株主に帰属する予想収益の割引現在価値及びターミナル・バリューの合計額であり、当期以降の成長を持続させるために次の3年間で必要であると想定される資本の影響により調整される。3年目を超える全ての期間を対象とするターミナル・バリューは、3年目の利益、割引率及び長期成長率の予測、並びにこれらが織り込まれた資本の永久成長率を用いて算出される。

各資金生成単位の帳簿価額は、当グループの持分帰属（equity attribution）の枠組みを参照して算定される。当報告書の「資本管理」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Capital management」のセクション。）で説明している当該枠組みにおいて、当行は、リスク加重資産及びレバレッジ比率の分母、各事業部門ののれん及び無形資産、並びにコーポレート・センター・グループALMが各事業部門のために一元管理している業務に直接関連する持分を考慮後、各事業に持分を帰属させている。この枠組みは主に事業の業績評価のために使用されるものであり、一定の経営者の仮定を含んでいる。帰属持分は事業を遂行するために資金生成単位が必要とする資本相当であり、現在その資金生成単位の帳簿価額を決定する際の合理的な概算値と考えられる。この帰属持分の手法は、事業計画の過程に沿ったものであり、当該過程からのインプットが各資金生成単位の回収可能価額を計算するために使用されている。

持分帰属の枠組みについての詳細は当報告書の「資本管理」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Capital management」のセクション）を参照。

仮定

UBS AGの減損テスト・モデルで用いる評価パラメーターは、適用できる場合は外部の市場情報に連動する。回収可能価額の算定に使用されるモデルは、1年目から3年目までの予想株主配当可能利益の変動、割引率の

変動及び長期成長率の変動に最も敏感に反応する。適用する長期成長率は、世界の様々な地域の長期経済成長率に基づいている。株主配当可能利益は、取締役会により承認された事業計画の一部を成す業績予想に基づいて見積られる。

割引率は、資本資産価格モデルに基づくアプローチを適用して決定され、その際には内外のアナリストによる定量的及び定性的なインプットと、経営者の見解が考慮される。

UBS AGの表示通貨を米ドルに変更したことに伴い、UBS AGは、長期成長率及び割引率の仮定を改善した。現在の割引率は、個々の資金生成単位のレベルにおける無リスク金利の地域差を考慮している。同様に、長期成長率は、地域を考慮に入れた名目上及び実質上のGDP成長率に基づいて算定される。一部の地域の名目GDP予測を変更したことによって、長期成長率が高くなり、全ての資金生成単位の回収可能価額が高くなっている。

各資金生成単位の回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定については、合理的に考え得る変更をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストする。予想株主配当可能利益は20%変動され、割引率は1.5パーセント・ポイント、長期成長率は0.75パーセント・ポイント変動された。全てのシナリオにおいて、主要な仮定についての合理的に考え得る変更により、当連結財務書類又は各事業部門の公表された財務実績に対して重要な影響を及ぼすようなのれん又は無形資産の減損は生じなかった。2018年12月31日現在、インベストメント・バンクの回収可能価額は帳簿価額を25億米ドル上回っていた。インベストメント・バンクの回収可能価額の算定に使用された予想株主配当可能利益又は割引率の合理的に考え得る変更により、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性がある。具体的には、インベストメント・バンクの回収可能価額の算定に使用された予想株主配当可能利益が約12%減少するか、又は割引率が1.4パーセント・ポイント上昇した場合、インベストメント・バンクの回収可能価額は帳簿価額に等しくなる。

将来の期間についての収益の見積り及びその他の仮定が、現在の見通しから外れた場合、のれんの価値は将来減損し、損益計算書に損失を計上することになる可能性がある。のれんの減損を認識した場合、IFRSの下での持分及び当期純利益は減少するが、キャッシュ・フローには影響しない。また、パーゼルの自己資本の枠組みの下ではのれんを自己資本から差し引くことが要求されるため、UBS AGの総自己資本比率に影響を及ぼさないと見込まれる。

割引率及び成長率

	割引率		成長率	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
単位：%				
グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ	9.5	9.0	3.2	2.4
グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカを除く）	8.5	9.0	3.0	1.7
アセット・マネジメント	9.0	9.0	2.7	2.4
インベストメント・バンク	11.0	11.0	3.5	2.4

のれん	無形資産			合計	2018年	2017年
	合計	インフラ ストラク チャー ¹	顧客関係、 契約上の 権利その他			
単位：百万米ドル						
取得原価						
期首残高	6,342	760	786	1,546	7,888	7,687
取得	161		109	109	270	105
処分	(40)		(5)	(5)	(45)	(63)
除却			(7)	(7)	(7)	0
為替換算調整	(71)		(17)	(17)	(88)	160
期末残高	6,392	760	865	1,625	8,018	7,888
償却累積額及び減損						
期首残高		653	672	1,325	1,325	1,245
償却		38	24	62	62	71
減損 ²			4	4	4	0
処分			(1)	(1)	(1)	(16)
除却			(7)	(7)	(7)	0
為替換算調整			(12)	(12)	(12)	26
期末残高		691	679	1,371	1,371	1,325
期末帳簿価額	6,392	68	186	254	6,647	6,563

¹ ベインウェバー・グループ・インクの取得に関連して認識された支店ネットワークの無形資産によって構成される。² 2018年度及び2017年度に計上された減損損失は、その回収可能価額を使用価値に基づいて算定した資産に関連するものである（減損資産の回収可能価額：2018年度は18百万米ドル、2017年度は0百万米ドル）。

以下の表は、2018年12月31日終了事業年度の資金生成単位別ののれん及び無形資産を表示したものである。

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント・ アメリカズ	グローバル・ ウェルス・ マネジメント (南北アメリカを 除く)	インベスト メント・ バンク	アセット・ マネジメント	コーポレート・ センター - サービス業務	合計
のれん						
期首残高	3,742	1,148	35	1,418		6,342
取得		79	82	0		161
処分	(13)		0	(27)		(40)
為替換算調整	(8)	(21)	(5)	(37)		(71)
期末残高	3,721	1,206	112	1,354		6,392
無形資産						
期首残高	164	25	29	1	2	221
取得 / 振替	22	86			1	109
処分	0		(4)	0		(4)
償却	(44)	(6)	(10)	(1)	(2)	(62)
減損	0	0	(3)	0		(4)
為替換算調整	(4)	0	(1)	0	0	(5)
期末残高	138	104	11	0	1	254

以下の表は、無形資産の見積償却費合計を表示したものである。

単位：百万米ドル	無形資産
年度別見積償却費合計：	
2019年度	65
2020年度	52
2021年度	21
2022年度	21
2023年度	18
2023年より後	76
耐用年数を確定できないため償却されないもの	2
合計	254

注記17 その他の資産

a)償却原価で測定されるその他の金融資産

単位：百万米ドル	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
プライム・フローカレッジ債権 ¹		19,573
負債性証券	13,562	9,403
内、国債	8,778	6,632
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金 ²	3,291	3,199
報酬及び手数料関連債権	1,644	1,794
ファイナンス・リース債権	1,091	1,086
決済勘定	1,039	734
未収利息	700	593
その他	1,310	1,508
償却原価で測定されるその他の金融資産合計	22,637	37,890

¹ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、プライム・フローカレッジ債権及び債務が「償却原価で測定するもの」から「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類変更された。フローカレッジ債権及び債務は現在、貸借対照表上で区分表示されている。詳細については、注記1cを参照。² 米国及びカナダのファイナンシャル・アドバイザーに関連するものである。

b)その他の非金融資産

単位：百万米ドル	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
貴金属及びその他の現物コモディティ	4,298	4,681
保釈保証金 ¹	1,312	1,371
前払費用	731	840
未収付加価値税及びその他の税金	282	299
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	82	98
その他	358	258
その他の非金融資産合計	7,062	7,548

¹ 詳細については、注記21bの1の項目を参照。

注記18 銀行預り金、顧客預金及びUBSグループAG及びその子会社からの資金調達

a) 銀行預り金及び顧客預金

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
銀行預り金	10,962	7,728
顧客預金	421,986	423,058
内、要求払預金	182,642	195,264
内、リテール貯蓄／預金	165,790	166,013
内、定期預金	54,998	50,291
内、信託預金	18,556	11,490
銀行預り金及び顧客預金合計	432,948	430,786

b) UBSグループAG及びその子会社からの資金調達

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
総損失吸収力（以下「TLAC」という。）に貢献する優先劣後債	29,988	27,937
TLAC以外の優先劣後債	1,031	2,736
高トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	7,805	3,761
低トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	2,378	1,213
合計¹	41,202	35,648

¹ 2018年度の全ての残高の取引相手先は、UBSグループ・ファンディング（スイス）AGである。前年度残高の取引相手先は、UBSグループAG及びUBSグループ・ファンディング（スイス）AGであった。2018年5月に、UBSグループ・ファンディング（スイス）AGとともに発行済AT 1 資本商品の発行体であったUBSグループAGに代わって、UBSが発行体となった。

注記19 公正価値での測定を指定された社債

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
社債		
エクイティ・リンク債 ¹	34,392	35,046
金利連動債	12,073	5,961
クレジット・リンク債	3,282	3,013
固定利付債	5,099	4,022
その他	2,185	2,740
公正価値での測定を指定された社債合計	57,031	50,782
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ²	40,289	38,230
内、自己の信用の(利得)/損失累計額	(270)	163

¹ 投資信託受益証券ユニットリンク型商品を含む。² UBS AGが企業として発行したもの。早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2018年12月31日現在、残高の99%超が無担保(2017年12月31日現在：残高の99%超が無担保)。

2018年12月31日現在及び2017年12月31日現在、純損益を通じて公正価値での測定を指定された社債の満期時点の約定償還額においては、帳簿価額と重要な差異はなかった。

以下の表は、公正価値での測定を指定された社債の帳簿価額の契約上の残存満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分したものであり、早期償還の特徴は考慮していない。これらの公正価値での測定を指定された社債に関連する将来の利払いに係る金利幅は、これらの社債の大部分が仕組商品であることから以下の表には含まれていない。従って、将来の利払いは、組込デリバティブ及び各利払いが行われる時点の市場実勢に大きく左右される。

割引前キャッシュ・フローに基づく満期についての情報は、注記27を参照。

契約上の満期日別帳簿価額

単位：百万米ドル	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024-2028年	2028年 より後	2018年 12月31日 現在合計	2017年 12月31日 現在合計
UBS AG¹									
劣後債以外の社債									
固定金利	3,904	1,509	1,178	447	274	802	3,694	11,807	9,664
変動金利	19,921	4,669	3,947	1,610	2,758	5,544	5,113	43,562	39,063
小計	23,825	6,178	5,126	2,057	3,031	6,346	8,807	55,370	48,728
その他の子会社²									
劣後債以外の社債									
固定金利	805	25	66	7	0	321	6	1,230	1,437
変動金利	13	119	83	6	26	0	183	431	617
小計	818	145	149	13	26	321	189	1,662	2,054
合計	24,643	6,322	5,275	2,070	3,058	6,668	8,996	57,031	50,782

¹ UBS AGが企業として発行した商品から成る。² UBS AGの子会社が発行した商品から成る。

注記20 償却原価で測定される社債

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
譲渡性預金	7,980	24,447
コマーシャル・ペーパー	27,514	24,140
その他の短期社債	3,531	3,683
短期社債¹	39,025	52,270
シニア無担保債	32,135	33,102
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ²	32,133	33,090
カバード・ボンド	3,947	4,218
劣後債	7,511	9,217
内、低トリガーの損失吸収Tier 2資本商品	6,808	8,500
内、パーゼル に準拠していないTier 2資本商品	703	718
スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債	8,569	8,561
その他の長期債務	58	89
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ²	52	68
長期社債³	52,220	55,187
償却原価で測定される社債合計⁴	91,245	107,458

¹ 当初満期1年未満の社債。² UBS AGが企業として発行したもので、早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2018年12月31日現在、残高の100%が無担保(2017年12月31日現在：残高の100%が無担保)。³ 当初満期1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。⁴ 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。

UBS AGは、償却原価で保有する一部の負債性金融商品に内在するリスクを管理するために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。注記1aの項目3j及び注記28に記載の通り、UBS AGは、金利リスクに対してヘッジ会計を適用している場合がある。ヘッジ会計を適用した結果、社債の帳簿価額に対する累積調整は、金利変動による公正価値の変動を反映して、2018年12月31日現在は282百万米ドル増加し、2017年12月31日現在は493百万米ドル増加した。

劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。2018年12月31日現在の劣後債の全残高は固定金利を支払う。

以下の表は、社債の帳簿価額の契約上の残存満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分しており、早期償還条項は考慮していない。金利更改の特性を変動利付債に類似した特性に変更することで様々な固定利付債の発行をヘッジするために利用される金利スワップの影響も下表では考慮していない。

割引前キャッシュ・フロー基準における満期に関する情報は、注記27を参照。

契約上の満期日別帳簿価額

単位：百万米ドル、 その他の記載がある場合を除く	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024-2028年	2028年 より後	2018年 12月31日 現在合計	2017年 12月31日 現在合計
UBS AG¹									
劣後債以外の負債									
固定金利	21,287	9,397	4,078	2,726	1,635	0	985	40,108	57,694
変動金利	25,450	6,482	1,964	0	369	0	770	35,035	31,930
劣後債									
固定金利	0	0	0	1,945	0	5,566	0	7,511	9,217

小計	46,737	15,879	6,042	4,671	2,005	5,566	1,755	82,654	98,841
その他の子会社²									
劣後債以外の負債									
固定金利	765	734	1,016	845	937	3,647	646	8,590	8,616
変動金利	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	765	734	1,016	845	937	3,647	646	8,591	8,617
合計	47,502	16,613	7,057	5,517	2,942	9,213	2,402	91,245	107,458

¹ UBS AGが企業として発行した社債から成る。² UBS AGの子会社が発行した社債から成る。

注記21 引当金及び偶発負債

a) 引当金

以下の表は、IAS第37号及びIFRS第9号の両基準に基づき認識された引当金合計の概要を示したものである。

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日
IAS第37号に基づき認識された引当金	3,341	3,130
オフバランス・シートの金融商品に対する引当金 ¹	79	34
その他の信用枠に対する引当金 ¹	37	0
引当金合計	3,457	3,164

¹ 2018年度に認識された引当金は、IFRS第9号の予想信用損失に関する要求事項の適用範囲にあるエクスポージャーに関連するものである。詳細については、注記1c、注記10及び注記23を参照。2017年度のオフバランス・シートの金融商品に対する引当金は、IAS第37号に基づき認識された損失引当金に関連するものである。

以下の表は、IAS第37号に基づき認識された引当金の追加情報である。

単位：百万米ドル	オペレー ショナル・ リスク ¹	訴訟、規制 上及び類似 の問題 ²	リストラク チャリング	不動産	従業員 給付 ⁵	その他	2018年合計	2017年合計
期首現在残高	44	2,508	302	128	57	91	3,130	4,043
取得企業による増加	0	0	0	2	0	0	2	7
損益計算書で認識された引当金の増加	25	905	142	4	8	34	1,117	956
損益計算書で認識された引当金の取崩	(5)	(220)	(54)	(1)	(7)	(14)	(301)	(338)
所定の目的に従って使用された引当金	(20)	(350)	(173)	(11)	0	(33)	(587)	(1,598)
原状回復費用資産計上額	0	0	0	0	0	0	0	4
振替	0	0	0	0	0	0	0	(35)
為替換算調整 / 割引の振戻し	0	(16)	(1)	0	(2)	(1)	(20)	91
期末現在残高	45	2,827	215³	122⁴	55	77	3,341	3,130

¹ 保証リスク及び取引過程におけるリスクにより発生する損失引当金から成る。² 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。³ 主に2018年12月31日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金40百万米ドル(2017年12月31日現在：56百万米ドル)及び2018年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金170百万米ドル(2017年12月31日現在：241百万米ドル)から成る。⁴ 2018年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用83百万米ドル(2017年12月31日現在：89百万米ドル)及び2018年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金40百万米ドル(2017年12月31日現在：40百万米ドル)から成る。⁵ 長期有給休暇及び永年勤続報奨に係る引当金を含む。

リストラクチャリング引当金は、主に不利なリース契約及び退職手当の金額に関連していた。不利なリース契約に係る引当金は、基礎となるリース契約の満期により取り崩される。退職手当関連の引当金は、短期間(通常6ヶ月以内)に使用されるが、人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、計上金額に変動が生じる可能性がある。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記21bに含められている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBS(本注記の目的上、UBS AG及び/又は1社もしくは複数の子会社を適宜指す。)は、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に参与している。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。報告日以降かつ財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの(例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合)は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の財務書類上修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であるとする他の問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者が重要であるとする他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかに言及していない問題に関しては、(a) 当行は引当金を設定していない(適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合)か、又は(b) 当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、当行は資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記21aの「引当金」の表に開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の事実又は新たな法的理論に関わる、始まっていないかもしくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続について当行に推論的な法的評価を行うことを要求するものである。従って、当行は、訴訟、規制上及び類似の問題から生じる将来の損失を数値的に見積ることはできないが、この種類から発生する可能性が合理的にあり得るであろう将来の損失の合計額は、現在の引当金の水準を大幅に上回っていると考えている。

また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や重要な影響を与える場合もある。例えば、本注記の5の項に記載されている、当行が基準金利、とりわけ英国銀行協会のロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)の提示に関連して米国司法省(以下「DOJ」という。)犯罪局詐欺部と結んだ不起訴合意は、当行が為替問題に関連して米国の犯罪行為を行ったという判断に基づき、DOJによって解除された。このため、UBS AGは、LIBOR問題に関連する送金不正の1訴因について有罪を認め、罰金を支払い、2020年1月まで経過観察を受けている。

有罪答弁又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、当行が特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティに当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

訴訟、規制上及び類似の問題に伴う損失のリスクは、当行の自己資本規制上、オペレーショナル・リスクの構成要素である。自己資本規制及びこれに対応するためのオペレーショナル・リスクの計算に関する情報は、当報告書の「資本管理」のセクション(訳者注：原文の「Capital management」のセクション)に含まれている。

各事業部門及びコーポレート・センター部門の訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金¹

単位：百万米ドル	グローバル・ウェル ス・マネジ メント	パーソ ナル&コーポ レート・バ ンキング	アセット・ マネジ メント	インベス トメン ト・バ ンク	コーポレー ト・セン ター サービ ス業 務	コーポレー ト・セン ター グルー プ ALM	コーポレー ト・セン ター 非中核業 務及びレガ シー・ポー トフォ リオ	2018年 合計	2017年 合計
	期首現在残高	569	81	1	354	246	0	1,256	2,508
損益計算書で認識された引当金の増加	659	41	0	83	32	0	90	905	703
損益計算書で認識された引当金の取崩	(33)	(1)	(1)	(146)	(38)	0	0	(220)	(214)
所定の目的に従って使用された引当金	(184)	(3)	0	(18)	(1)	0	(143)	(350)	(1,251)
為替換算調整 / 割引の振戻し	(9)	(1)	0	(3)	(2)	0	(1)	(16)	66
期末現在残高	1,003	117	0	269	236	0	1,202	2,827	2,508

¹ 本注記に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェル・ス・マネジメント(項目3及び4)、インベストメント・バンク(項目7)、並びにコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ(項目2)に計上されている。本注記の項目1及び6に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェル・ス・マネジメントとパーソナル&コーポレート・バンキングに配分されており、本注記の項目5に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク、コーポレート・センター - サービス業務、並びにコーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオに配分されている。

1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出し、あるいは従業員を調査した。金融サービスのクロスボーダー取引に関する税務情報自動交換やその他の手段を実施することにより、今後さらに照会が生じる可能性がある。UBSは、国際的税務行政支援の要請に基づき、スイス連邦税務局(以下「FTA」という。)から開示命令を受け、情報の提供を求められている。この要請は、UBSの現在及び以前の顧客の複数の口座番号を対象としており、2006年から2008年のデータに基づいている。UBSは、影響を受ける顧客に対して当該行政支援の方法及び手続上の権利(不服申立ての権利など)を通知する手段を講じた。当該要請は、ドイツ当局から受領したデータによるものである。同当局は、調査の過程で、スイスで登録されているUBSの顧客に関連する特定のデータを入手し、当該データを他の欧州諸国と共有していると考えられる。UBSは、他国から同様の要請があると予想している。

2016年に、スイス連邦行政裁判所は、フランスにおける一括要請に関連した行政支援手続において、UBSには、最終的なFTAの顧客データ開示命令の全てに対して不服を申し立てる権利があるとの判決を下した。2018年7月30日、スイス連邦行政裁判所は、UBSの不服申し立てを受理し、フランスの行政支援手続の要請を取り下げた。FTAは、スイス連邦行政裁判所に対して上告を提起した。

2013年より、UBS(フランス)S.A.、UBS AG及び一部の元従業員は、フランスでクライアントの不法勧誘に共謀した容疑、並びに脱税及び未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入を不正洗浄したことに伴ってフランスで調査を受けている。この調査に関連して、捜査判事はUBS AGに対し、保釈保証金(「caution」)を11億ユーロとし、UBS(フランス)S.A.に対し、同保釈保証金を40百万ユーロ(上訴により10百万ユーロに減額)とする命令を下した。

2017年3月に、捜査判事は、UBS AG及びUBS(フランス)S.A.並びに元従業員数名に対し、フランスでクライアントの不法勧誘を行い、さらに脱税で得た収入の不正洗浄に関与したとして起訴する移送決定(「ordonnance de renvoi」)を発した。これらの起訴に対する裁判が2018年10月8日から2018年11月15日にかけて第一審裁判所において行われた。裁判において、検察官及びフランス政府は、不正洗浄の起訴に関連して、合計53億ユーロの罰金及び民事制裁金を科すことを要請した。2019年2月20日、裁判所は、UBS AGについてはフランスでクライアントの不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を行ったものとして、またUBS(フランス)S.A.については不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を幫助したものとして有罪判決を下した。裁判所は、UBS AG及びUBS(フランス)S.A.に対して合計37億ユーロの罰金を科すとともに、フランス政府に対して800百万ユーロの民事制裁金を科すことを認めた。UBSは、当該判決の控訴の申し立てを行った。フランスの法律においては、上訴中は、判決は保留となる。控訴裁判所は、法律及び事実を踏まえて、再審を行う。罰金及び制裁金は、第一審裁判所が科したもののより多額又は少額になる可能性がある。法律問題に関して、フランスの最高裁判所である破棄院(Cour de Cassation)に対して控訴を提起することができる。

法律及び事実を踏まえ、UBSは、第一審裁判所の判決は覆されるべきであると考えている。UBSは、スイス及びフランスの法律並びにEU貯蓄課税指令(「European Savings Tax Directive」)に基づく義務を履行したと考えている。責を負うべきであったとしても(ただし、これに対しUBSは不服を申立てている)、科せられた罰金及び制裁金の額は、法律及び事実によって裏付け可能な額を大幅に上回ると考えている。特に、UBSは、裁判所は、不正が行われたとされる資産に対する未払税金ではなく、誤って、規制された資産に基づき、罰金を決定しており、また、誤って、民間の当事者が立証していないコストに基づき、制裁金を認めていると考えている。UBSは無罪であると考えているものの、2018年12月31日現在の当行の貸借対照表上、この問題に関連する516百万米ドルの金額の引当金が反映されている。当該事案については様々な結果が想定されるため、見積りの不確実性は高い。実際の罰金及び民事制裁金の額が引当金の額を上回る合理的な可能性はあるものの、2018年12月31日現在の当行の貸借対照表に反映されている引当金は、想定される財務上の影響の当行の最善の見積りを反映している。

2016年に、UBSは、ベルギーの捜査判事から、UBSが脱税及び権限のない人物による未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入の不正洗浄、並びに重大な脱税に関与したとして方式審査(「inculpé」)を受けている旨の通知を受けた。2018年に、イタリアの税務当局及び検察庁は、2012年から2017年までのイタリアにおける活動により、UBSは税金及び罰金が科せられる可能性があると主張した。

UBS、また報道によれば他の多くの金融機関が、国際サッカー連盟(以下「FIFA」という。)及び傘下のサッカー協会並びに関係者及び関係企業に関連する口座について、当局から照会を受けている。UBSはこれらの照会について当局に協力している。

この項目1に記載された問題に関して、2018年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考える金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る(又は下回る)可能性がある。

2 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。)の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。UBSの子会社であるUBSリアル・エステート・セキュリティーズ・インク(以下「UBS RESI」という。)は、オリジネーターから住宅用モーゲージ・ローンのプールを取得し、(関係会社を通じて)証券化信託に預け入れた。このようにして、2004年から2007年に、UBS RESIは、発行した証券の当初元本残高に基づく約800億米ドルをRMBSに組成した。

さらに、UBS RESIは、オリジネーターから購入したローンのプールを第三者の購入者に売却した。2004年から2007年までの期間に売却したホール・ローンは、当初元本残高で合計約190億米ドルであった。

UBSは米国の住宅ローンの重要なオリジネーターではなかった。UBSの1つの支店が、当該期間(このうち2006年から2008年において活発であった。)に米国住宅モーゲージ・ローンを約15億米ドル実行していたが、このうち証券化されたものは半分に満たなかった。

モーゲージ及びRMBSに関する契約上の表明及び保証に関連する訴訟：UBSは、RMBSのスポンサー又はモーゲージの販売者となった際に、通常、原資産のローンの性質に関連して一定の表明を行っていた。これらの表明に重大な違反が生じた場合、UBSは、特定の状況において、関連するローンを買戻すか又は損失に対して特定の当事者に補償する契約上の義務を負っていた。2012年に、いくつかのRMBS信託が、UBS RESIに対し、UBSが発行し、引き受けた3件のRMBS証券化に係る担保プールに含まれるローン(当初元本残高約20億米ドル)を買戻す義務の履行を求めて、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所において訴訟を提起した。2018年7月に、UBS及び当該受託者は、この問題を解決するためにUBSが850百万米ドルを支払うことで合意した。この金額のかなりの部分は、UBSに対して補償義務のある他の当事者が負担する予定である。当該和解は、裁判所の承認及びRMBS保有者への和解金の分配方法を決定するための手続を必要とする。UBSは、受託者訴訟の和解が有効に成立することで、実質的に全てのローン買戻要求に関する賠償請求が解決すると考えており、また、ニューヨーク州控訴裁判所の下した判決に基づき、米国住宅モーゲージ・ローンの買戻しを求める新たな請求は時効により認められないと考えている。

モーゲージ関連の規制上の問題：2014年より、ニューヨーク州東部地区米国検事事務局は、1989年金融機関改革救済執行法(以下「FIRREA」という。)に従って、UBSから2005年から2007年までのUBSのRMBS事業に関連する情報を求めている。2018年11月8日、DOJは、ニューヨーク州東部地区検事事務局に民事訴訟を提起した。当該訴訟は、2006年及び2007年のUBSによる40件のRMBS取引の発行、引受、売却に関連して、FIRREAに基づき、不特定の民事制裁金を要請するものである。2019年2月6日に、UBSは民事訴訟の棄却を申し立てた。

この項目2に記載された問題に関して、2018年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考える金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る(又は下回る)可能性がある。

3 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー(以下「BMIS」という。)の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS(ルクセンブルク)S.A.(現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店)及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局(以下「FINMA」という。)及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド(そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。)、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ(当該ファンドがBMISの清算に係る受託者(以下「BMISの受託者」という。)に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。)の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人(UBSの現・旧従業員を含む。)に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業(及びUBS以外の企業)を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクで提起されており、ルクセンブルクでは、8件のテスト・ケースにおける請求は容認できないとした判決がルクセンブルク控訴裁判所によって追認され、ルクセンブルク最高裁判所は、1件のテスト・ケースの請求者による追加の上訴も退けた。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、全ての請求を却下した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業等に対する残りの請求を棄却した。BMISの受託者は上訴した。

4 プエルトリコ

プエルトリコ債及びUBSトラスト・カンパニー・オブ・プエルトリコが単独運用及び共同運用し、UBSファイナンシャル・サービス・インコーポレイテッド・オブ・プエルトリコ(以下「UBS PR」という。)が販売するクローズド・エンド型投資信託(以下「当投資信託」という。)の市場価格が2013年以降下落したことは、複数の規制当局による照会、並びに顧客が提起した訴訟及び調停(損害賠償請求総額29億米ドル)の原因となった。このうち、損害賠償請求総額19億米ドル分の請求については、和解、調停又は請求の取下げにより解決している。本請求は、当投資信託又はプエルトリコ債を保有するプエルトリコの顧客及び/又はUBSの目的自由ローンの担保にUBS口座の資産を使用した顧客が提起したものである。顧客が提起した訴訟及び調停の申立てには、詐欺、虚偽表示並びに不適当なファンド及びローンが含まれる。

また、2014年に、当投資信託で何億米ドルもの損失を被ったと主張する出資者の代表訴訟が、様々なUBSの企業や投資信託の現・旧役員に対して提起された。2015年に、棄却を求める被告の申立ては却下された。被告による当該判決への上訴許可の請求は、プエルトリコ上訴裁判所及びプエルトリコ最高裁判所によって退けられた。2014年に、2008年5月から2014年5月までの期間に投資家が被った損失に対する損害賠償を求める1件の連邦集団訴訟も、様々なUBSの企業、UBS PRの上級経営幹部及び一部当投資信託の共同マネジャーに対して提起された。原告の集団認定の申立ての却下により、2018年10月に当該訴訟は棄却された。

2014年及び2015年に、UBSは、UBSの業務の調査に関連して、プエルトリコ自治連邦区の金融監督庁、米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)、金融業規制機構と和解を締結した。当行はまた、DOJが目的自由ローンから得た資金の許容されない再投資について犯罪捜査を行っていることを把握している。当行はこの捜査について当局に協力している。

2011年に、プエルトリコ米国自治連邦区の従業員退職制度(以下「当制度」という。)を代表した代表訴訟が、UBS PR(引受業務及びコンサルティング業務に関連して被告に加えられた。)を含む40を超える被告に対して提起された。原告は、2008年に当制度の債券30億米ドルの発行及び引受に関連して、推定される受託者義務及び契約上の義務に被告が違反したと主張し、800百万米ドルを超える損害賠償を求めた。2016年に、裁判所は、当該訴訟に原告として加わるといふ当制度の要求を認めしたが、原告団は修正訴状を提出する必要がある旨の命令を下した。2017年に、裁判所は被告による修正訴状の却下の申立てを退けた。

2015年から2017年にかけて、プエルトリコ米国自治連邦区(以下「自治連邦区」という。)の一部の機関及び公社はプエルトリコ債に係る特定の金利の支払を履行しなかった。2016年に、米国連邦法に従って、プエルトリコの財政を監視し、債務再編を行う権限を有する監督委員会が設置された。同監督委員会は、債権者の権利行使を停止させている。2017年に、監督委員会は、連邦地方裁判所判事の指導の下、一部の債券を破産に類似した手続に付した。このような事象、さらなる債務不履行、同自治連邦区の債務を再編する法的手段の構築や同自治連邦区の財政の一層の監視を行う追加の法的措置、あるいは同自治連邦区の債務の再編により、プエルトリコの証券に関するUBSへの請求及び潜在的な損害賠償請求が増加する可能性がある。

この項目4に記載された問題に関して、2018年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る(又は下回る)可能性がある。

5 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

外国為替に関連する規制上の問題：2013年より、多くの当局が、外国為替相場及び貴金属価格の不正操作の疑いに関する調査を開始した。2014年及び2015年に、UBSは、外国為替の調査に関連して英国金融行為監督機構(以下「FCA」という。)及び米国商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)と和解に至り、FINMAは、UBSの外国為替及び貴金属業務に関連して正式な手続を終結する命令を発した。また、連邦準備制度理事会及びコネチカット州銀行局は、停止命令を出し、UBS AGに対する制裁金を査定した。2015年に、DOJの犯罪局は、UBSによる基準金利の呈示に関連する2012年のUBS AGとの不起訴合意を解除したため、UBS AGは送金不正の1訴因について有罪を認め、罰金を支払うとともに、2020年1月まで経過観察を受けている。UBSは、これらの当局に協力し、特定の改善措置に取り組む継続的な義務を有している。またUBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、DOJの反トラスト局及び他の管轄区域の当局から条件付免責が認められている。これらの解決にかかわらず、外国為替及び貴金属の問題に関する一部の当局による調査は依然として継続している。

外国為替に関連する民事訴訟：2013年以降、UBS及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。UBSは、被告の銀行、並びに先物為替予約及びこれに対するオプション取引を行っている個人との間の為替取引に関連して、米国連邦裁判所集団訴訟を解決する和解合意を締結している。この和解合意は、裁判所の承認を得ており、特にUBSが合計141百万米ドルを支払い、和解集団への協力を行うことを求めている。一部の集団訴訟の参加者はこの和解には応じず、米国及び英国の裁判所において、UBS及び他の銀行に対し、米国及び欧州の独占禁止法違反及び不当利得を行ったものとして、個別の訴訟を提起している。

2015年に、自己使用を目的として外貨を被告及び申し立てられた共謀者から直接購入した米国の個人及び企業を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、連邦裁判所に提起された。2017年3月に、裁判所はUBS(及び他行)の訴状棄却の申立てを認めた。原告は、2017年8月に修正訴状を提出した。2018年3月に、裁判所は被告の修正訴状却下の申立てを退けた。

2016年に、米国で被告又はその共謀者から為替商品を間接的に購入した個人及び企業を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、ニューヨークの連邦裁判所に提起された。訴状は、連邦及び州反トラスト法に基づく請求を主張している。被告による棄却の申立てに応じて、原告は訴えの取下げに同意した。

2017年に、通貨の間接的な購入者の様々な推定上の集団を代表して、UBS及び他の多くの銀行に対し、2件の推定集団訴訟がニューヨーク州連邦裁判所に新たに提起され、2017年6月に併合訴状が提出された。2018年3月に、裁判所は当該併合訴状を却下した。2018年10月に、裁判所は原告が修正訴状提出の許可を求める申立てを認めた。

また、現物貴金属及び様々な貴金属商品並びにデリバティブの購入者又は売却者の推定上の集団を代表してニューヨークの連邦裁判所及びその他の管轄区域においてUBS及び他行に対する推定集団訴訟が提起された。当該訴訟における訴状は、反トラスト法及び商品取引所法(以下「CEA」という。)に基づく請求並びに他の請求を主張している。2018年7月に、ニューヨークの裁判所は金及び銀に関する修正訴状の棄却を求めるUBSの申立てを認めた。2017年に、裁判所はプラチナ及びパラジウムに関する訴訟の棄却を求めるUBSの申立てを認めた。プラチナ及びパラジウムに関する訴訟の原告は、UBSに対する請求を主張しない修正訴状を提出した。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題：SEC、CFTC、DOJ、FCA、英国重大不正捜査局、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局、FINMA、米国における様々な州司法長官、及び様々な管轄区域における競争当局を含む多くの政府機関が、一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作するUBSの不適切な試みに係る調査をこれまで実施、あるいは継続して実施している。2012年に、UBSは、基準金利に関連して、英国の金融サービス機構、CFTC及びDOJの犯罪局との和解に至った。また、FINMAは、基準金利に関連してUBSに関する手続において命令を発した。さらに、スイス・フランの金利デリバティブに関連するビッド・アスクスプレッドの調査に関して、UBSは欧州委員会及びスイス競争委員会(以下「WEKO」という。)と和解に至った。UBSは、解決の当事者である当局に協力し、基準金利の呈示に関する特定の救済措置を行う継続的な義務を負っている。2018年12月、LIBORに関する司法長官による請求を解決するために、UBSは、ニューヨーク及びその他の州司法長官と、68百万米ドルを支払うという和解の合意に入った。UBSは、特定のレートに関する反トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びWEKOを含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。ただし、WEKOの事務局はUBSが完全免責の資格を満たしていないと主張していることから、UBSはWEKOと最終的な和解に至っていない。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、ニューヨークの連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利(米ドルLIBOR、ユーロ円TIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR、米ドルSIBOR及びシンガポール・ドルSIBOR、米ドルSOR及びシンガポール・ドルSOR、オーストラリアBBSWなどを含む。)の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

米国における米ドルLIBORに関連する集団訴訟及び個別訴訟：2013年及び2015年に、米ドルLIBOR訴訟の地方裁判所は、特定の原告の反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求、並びにCEA及び州の判例法に基づく請求の全部又は一部を却下した。第2巡回区は反トラスト法に係る請求を退けた地方裁判所の判決を無効としたが、地方裁判所はUBSに対する反トラスト法に係る請求を2016年に再度却下した。一部の原告は、当該判決を不服として第2巡回区に上訴した。これとは別に、2018年に、第2巡回区は、一部の個人の原告の請求を退けた地方裁判所の2015年の判決を一部破棄した。UBSは2016年に、米ドルLIBORの集団訴訟を解決するために債券保有者集団の代表者と和解合意に至った。当該和解合意は予備承認を得ているが、依然として最終承認を条件とする。2018年に、地方裁判所は、UBSに対して行われている請求に係る米ドル集団訴訟の集団認定を求める原告の申立てを却下したが、原告はかかる判決を不服として第2巡回区に上訴する許可を求めている。2018年7月に、第2巡回区は米ドルの貸手集団による上訴の申立てを却下し、2018年11月に、米ドル為替の集団の申立てを却下した。2019年1月に、2014年2月1日から現在までにかけて、米ドルLIBOR商品を被告銀行と直接取引を行った米国の居住者を代表した推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提起された。訴状は、反トラスト及び不当利得返還を主張している。

米国におけるその他の基準金利に関する集団訴訟：2014年に、1件のユーロ円TIBOR訴訟の裁判所は、当事者適格を欠くとして、連邦反トラスト法に基づく請求を含む、原告の請求の一部を却下した。2015年に、同裁判所は、同一の理由で連邦恐喝防止法に基づく原告の請求を却下し、連邦反トラスト法に基づきUBSに対して行った原告の請求に対する以前の却下を支持した。2017年に、裁判所は、スイス・フランLIBORの訴訟の裁判所と同様に、当事者適格を欠くとして、別の円LIBOR / ユーロ円TIBORの訴訟も全面的に却下した。さらに2017年に、EURIBOR訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。2018年10月に、SIBOR / SOR訴訟の裁判所は、原告のUBSに対する請求以外を却下した。これらの却下判決を受け、スイス・フランLIBOR及びSIBOR / SOR訴訟の原告は修正訴状を提出した。2018年11月に、BBSW訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。却下を受け、2019年1月に、BBSW訴訟の原告は、UBS及び他の一部の銀行を再度被告とすることを求める修正訴状を提起した。また、2016年12月に、UBS及び他の被告は英ポンドLIBOR訴訟の却下の申立ても行ったが、2018年12月に、UBSについては当該申立ては却下された。2019年1月に、UBSは、当該判決の不服申立てを行った。

国債：2007年以降の米国債市場の参加者を代表して、UBS及び他の銀行に対し、推定集団訴訟が2015年より米国連邦裁判所に提起されている。2017年に、併合訴状が米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提出された。当該訴状は、これらの銀行がオークション及び流通市場で販売された米国債に関して共謀し、その価格を操作したと申立てており、反トラスト法及び不当利得に対する請求を主張している。当該併合訴状の却下を求める被告の申立中である。

UBS、また報道によれば他の銀行は、様々な当局からの米国債及びその他の国債の取引実務に関する調査及び情報提供の要請に対応している。現時点までの自己評価では、UBSは適切な措置を講じている。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2018年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る(又は下回る)ことがある。

6 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス連邦最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してある会社に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、その会社と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。

FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、多数の顧客がUBSに手数料の開示及び返還を請求しており、引き続き請求する可能性がある。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮される事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目6に記載された問題に関して、2018年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る(又は下回る)可能性がある。

7 香港の新規株式公開におけるUBSの役割についての調査

香港証券先物取引委員会(以下「SFC」という。)は、香港証券取引所に上場された特定の新規株式公開のスポンサーとしてのUBSの役割について調査している。SFCはこれまで、特定の当該新規株式公開に関連して、UBS及びUBSの一部の従業員に対し、強制措置を講じる旨の意思表示をしている。2018年3月に、SFCは、調査中の新規株式公開の1件に関して決定通知を発行した。2019年3月13日に、UBSセキュリティーズ香港リミテッド及びUBS AGは、UBSの新規株式公開(以下「IPO」という。)のスポンサー業務に関連するSFCの全ての保留中の調査を解決するというSFCとの和解合意を締結した。当該合意では、375百万香港ドル(48百万米ドル)の罰金及びUBSセキュリティーズ香港リミテッドの香港におけるIPOのスポンサー業務の1年間停止が定められている。

注記22 その他の負債

a) 償却原価で測定されるその他の金融負債

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日
	現在	現在
プライム・ブローカレッジ債務 ¹		30,413
その他の未払費用	1,911	2,160
未払利息	1,501	1,572
決済勘定	1,477	1,416
その他	2,688	2,532
償却原価で測定されるその他の金融負債合計	7,576	38,092

¹ 2018年1月1日にIFRS第9号を適用したことにより、プライム・ブローカレッジ債権及び債務が「償却原価で測定するもの」から「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類変更された。ブローカレッジ債権及び債務は現在、貸借対照表上で区分表示されている。詳細については、注記1cを参照。

b) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日
	現在	現在
ユニットリンク型投資契約未払額	21,679	11,821
有価証券ファイナンス取引 ¹	9,461	384
負債性金融商品(店頭)	2,450	4,428
内、自己の信用の(利得)/損失累計額	(51)	37
その他	5	9
公正価値で測定されるその他の金融負債合計²	33,594	16,643

¹ 2018年1月1日現在のIFRS第9号の適用に伴い、一部のリバース・レポ契約は、「償却原価で測定するもの」から「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。² 2018年12月31日現在及び2017年12月31日現在、純損益を通じて公正価値での測定を指定された負債の満期時点の約定償還額においては、帳簿価額と重要な差異はなかった。

c)その他の非金融負債

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日
	現在	現在
報酬関連負債	4,645	5,036
内、未払費用	2,400	2,433
内、その他の繰延報酬制度	1,473	1,655
内、確定給付年金負債及び退職後給付負債純額 ¹	773	948
当期税金負債及び繰延税金負債 ²	915	866
未払付加価値税及びその他の税金	403	388
繰延収益	215	153
その他	98	55
その他の非金融負債合計	6,275	6,499

¹ 詳細については、注記29を参照。² 詳細については、注記8を参照。

[次へ](#)

注記23 予想信用損失の測定

a) 期中の予想信用損失

2018年度の信用損失費用(純額)は合計118百万米ドルであった。これは、ステージ1及びステージ2のポジションに関連する予想信用損失(以下「ECL」という。)23百万米ドルと信用減損(ステージ3)のポジションに関連する純損失95百万米ドルを反映したものである。

インベストメント・バンク及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおいては、期中に認識されたステージ1及びステージ2のECLの増加は主に、2018年度中に組成された貸出金及び信用供与、並びに程度は小さいが、既存の資産の信用の質の変化に関連するものである。パーソナル&コーポレート・バンキングにおいては、主に、新規取引及び適用される信用リスク・モデルの軽微な変更によるECLの増加が、ステージ2に分類された取引の割合が低かったためにECL戻入額(純額)によって相殺されたため、期中に変動はなかった。

ステージ3の純損失95百万米ドルは、主にパーソナル&コーポレート・バンキング(56百万米ドル)及び程度は小さいがインベストメント・バンク(29百万米ドル)における複数のデフォルト・ポジションにわたって認識されたものである。

b) ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの変更

2018年1月1日のIFRS第9号への移行時に適用されたECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットに関する情報については、注記1a及び1cを参照。2018年度において、信用リスクの著しい増加(以下「SICR」という。)及びECL測定期間の決定に係る変更は行っていない。また、住宅価格、株価指数及び為替レート等の市場データ、並びに国内総生産(以下「GDP」という。)及び失業率などのマクロ経済的要因の更新を除き、2018年度においてECLの算定に用いられたモデルに対し著しい変更は行っていない。

2018年度末の経済及び政治情勢を踏まえて、4つのシナリオ及び関連するマクロ経済的要因を見直した。UBSは、2018年1月1日のIFRS第9号への移行時に行われた基礎的リスク評価が依然として適切であり、また、事業計画に沿ったベースライン・シナリオ及びIFRS第9号で要求される潜在的な信用損失の非線形性を捕捉するために導入された3つの追加シナリオによって潜在的な動きが適切にカバーされていると判断した。各シナリオの主要パラメーター(実質GDP成長率、消費者物価の上昇、失業率など)は期中にわたって更新されたが、移行時に適用されたものとは大きく変わらなかった(注記1cを参照。)。2018年12月31日現在の主要な適用パラメーターは、以下の表にまとめられた通りである。

シナリオ加重は、注記1aのセクション3gに概説されているプロセス及びガバナンスに従って決定される。シナリオ加重評価プロセスにインプットを提供するために計量経済モデルが用いられ、過去に観測されたGDP成長率のトレンドからの逸脱が代表的なものである場合には、各シナリオに使用されたGDP予測が具現化する可能性の最初の兆候を示す。このようなGDPの動向に係る実績分析には基礎となる経済的又は政治的な要因が含まれないため、経営者は、モデル・アウトプットを、現在の状況及び将来の予測と関連付け、最終的なシナリオ加重を決定するための判断を行う。2018年度におけるレビューでは、長期にわたって実質的に拡大してきた主要市場の景気が減速する可能性が高まっていること、及び結果の予測が不能な複数の政治的動向が将来の成長に与え得る可能性に関する不確実性が勘案された。2018年度末に、経営者はこれらの動向を反映し、移行日よりマイルド・ダウンサイド及びシビア・ダウンサイドの加重を高めた。

信用損失のマクロ経済的要因に対する非線形性は、特に個人顧客向けのモーゲージ・ローン及び不動産ファイナンスのような金利に最も左右されるポートフォリオで最も顕著である。マイルド・ダウンサイド・シナリオは、主な構成要素として金利の著しい上昇を反映しており、また、信用リスク管理目的において特に関連性がある。

上記の通り、シナリオ加重は、経営者が経済的・地政学的リスクを評価する際に特定されたリスクを反映したものであり、特定の説明が定義されたマクロ経済的要因(金利など)と共に具現化するという具体的な予想ではない。しかし、金利の重視が比較的低いその他のマイルド・ダウンサイド・シナリオは、景気後退期における貸倒損失の潜在的な非対称性を表すものではなかったと考えられる。より深刻な景気後退は、観測された実績に基づきモデル化できない政治的要因によって引き起こされる可能性がある。これを踏まえ、シビア・ダウンサイドの事例に割り当てられた加重は、経営者による当行の全ての主要な市場及びポートフォリオに影響を与える可能性のある地政学的リスクの評価に基づいている。

ECLシナリオ

割り当てられた加重(%)

	2018年12月31日現在	2018年1月1日現在
アップサイド	10.0	20.0
ベースライン	45.0	42.5
マイルド・ダウンサイド	35.0	30.0
シビア・ダウンサイド	10.0	7.5

主要パラメーター	1年ショック				3年累積ショック			
	アップ サイド	ベース ライン	マイルド・ ダウン サイド	シビア・ ダウン サイド	アップ サイド	ベース ライン	マイルド・ ダウン サイド	シビア・ ダウン サイド
実質GDP成長率(変動率、%)								
米国	5.5	2.8	(0.5)	(5.2)	9.9	7.0	0.0	(3.6)
ユーロ圏	4.3	1.8	(0.3)	(10.4)	8.5	4.7	0.7	(13.4)
スイス	5.0	2.0	(0.8)	(7.0)	9.4	5.5	(0.1)	(6.9)
消費者物価の上昇(変動率、%)								
米国	3.5	2.1	4.9	(1.0)	10.4	5.5	11.1	0.6
ユーロ圏	2.4	1.6	2.8	(1.1)	8.1	5.3	6.2	(1.4)
スイス	1.4	0.9	1.8	(1.8)	7.1	2.8	4.2	(1.2)
失業率(%、平均)								
米国	(1.7)	(0.6)	0.6	3.4	(1.5)	(0.5)	1.8	2.9
ユーロ圏	(1.0)	(0.5)	0.0	3.2	(1.9)	(0.9)	0.1	3.7
スイス	(1.5)	(0.3)	0.6	4.3	(1.4)	0.1	1.6	5.3
債券：10年物国債(bps)								
米ドル	61.0	3.9	187.5	(160.0)	249.1	5.7	262.5	(135.0)
ユーロ	40.0	22.0	75.0	(20.0)	146.7	60.7	225.0	(10.0)
スイス・フラン	48.0	19.7	187.5	(75.0)	208.0	53.2	262.5	(40.0)
株価指数(変動率、%)								
S&P 500	14.8	5.8	(20.3)	(50.1)	38.7	15.1	(23.5)	(48.2)
EuroStoxx 50	17.0	6.0	(15.5)	(63.7)	38.4	15.6	(14.7)	(65.9)
SPI	13.9	4.2	(19.0)	(56.2)	37.1	10.4	(24.0)	(56.7)
スイス不動産(変動率、%)								
戸建住宅	4.5	(0.3)	(7.3)	(15.2)	14.1	1.4	(15.8)	(27.0)
その他の不動産(変動率、%)								
米国(S&P / ケース・シラー)	10.3	6.9	(2.7)	(16.0)	30.9	17.7	(17.0)	(22.1)
ユーロ圏(住宅価格指数)	4.9	1.9	(0.2)	(9.5)	15.4	8.2	3.0	(18.3)

c) ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

期中に認識されたECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、以下のような様々な要因の影響を受けた。

- 期中における新規金融商品の組成
- 残存期間における金融商品のECLが減少するため、時の経過による影響（その他全ての要因が変化しない場合）
- 信用減損：デフォルトが確実であることからECLが増加し、PDが100%に増加
- 現在価値ベースで測定されるため、ECLにおける割引の巻戻し
- 期中における金融商品の認識の中止
- 金融商品の個々の資産の品質の変化
- 将来予測に関するシナリオ及びそれぞれの加重を更新することによるポートフォリオへの影響
- ステージ1、2及び3(SICR又は信用減損の状況)間の移行後、「最大12ヶ月のECL」から「全期間のECL」(及び、その逆の場合)への変更

- 信用リスク及びノもしくは経済予測モデルに係る変化又はモデル・パラメーターの更新
- 外貨建て資産の為替換算及びその他の変動

以下の表は、顧客貸出金及び前渡金、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金並びにオフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠に対するECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の、前述の要因による期首及び期末間の変動を説明している。

ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2018年1月1日現在の残高	(1,117)	(141)	(193)	(783)
ステージ移行に伴うECLの変動(損益の観点で中立的なもの) ¹	0	(97)	95	2
損益に影響を及ぼすECLの変動 ²	(104)	66	(83)	(88)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ³	(10)	(44)	15	19
内、住宅ローンのある個人顧客	(3)	(6)	4	0
内、不動産ファイナンス	(3)	(8)	5	0
内、大手法人顧客	2	(6)	1	8
内、中小企業の顧客	(10)	(14)	4	0
ブックの質の変化	(89)	112	(87)	(114)
ステージ移行に伴う再測定 ⁴	(16)	95	(103)	(7)
内、住宅ローンのある個人顧客	(11)	54	(63)	(1)
内、不動産ファイナンス	5	24	(19)	0
内、大手法人顧客	(1)	0	(3)	1
内、中小企業の顧客	1	7	(7)	0
ステージ移行を伴わない再測定 ⁵	(73)	17	16	(106)
内、住宅ローンのある個人顧客	(9)	2	(3)	(7)
内、不動産ファイナンス	8	4	12	(8)
内、大手法人顧客	(56)	(2)	(6)	(48)
内、中小企業の顧客	(55)	9	6	(70)
モデル及び手法の変更 ⁶	(13)	(2)	(11)	0
その他の評価性引当金及び負債性引当金の変動	227	10	1	216
償却/戻入れ ⁷	200	1	0	199
分類変更 ⁸	25	7	3	15
為替レートの変動 ⁹	8	0	0	8
その他	(6)	2	(1)	(6)
2018年12月31日現在の残高	(1,002)	(162)	(180)	(661)

¹ ステージ移行によるECL再測定前のECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を表す。² 新規及び認識を中止した取引、ブックの質の変化、モデル及び手法の変更並びに為替レートによるECLの変動を含む。³ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品(保証、信用供与を含む)、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁴ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁵ モデル・インプット又は仮定の変更(将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。)、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の振戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁶ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁷ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECL評価性引当金の償却によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。⁸ 「償却原価で測定されるその他の資産」への分類変更を表す。⁹ 為替レートの変動に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。

d) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

次の表は、UBS AGのECL対象の金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー、並びに当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完を示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保全対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション(訳者注：原文の

「Risk management and control」のセクション)では、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、IFRSの要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

2018年12月31日現在

単位：十億米ドル	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	担保				信用補完			担保及び信 用補完考慮 後のエク スポージャー
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ¹	ネッ ティング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証	
貸借対照表に償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	108.4								108.4
銀行貸出金及び前渡金 ²	16.6		0.1						16.6
有価証券ファイナンス取引による債権	95.3		92.5		2.5				0.3
デリバティブに係る差入担保金 ^{3,4}	23.6					14.5			9.1
顧客貸出金及び前渡金 ⁵	321.5	17.7	104.4	167.1	16.2		0.0	1.2	14.8
償却原価で測定されるその他の資産	22.6	0.1	0.4	0.0	1.1				21.0
償却原価で測定される金融資産合計	588.1	17.8	197.4	167.2	19.9	14.5	0.0	1.2	170.2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 負債性金融商品									
	6.7								6.7
ECLの対象である、貸借対照表に反映された信用リスクに対する最大エクスポージャー合計									
	594.8	17.8	197.4	167.2	19.9	14.5	0.0	1.2	176.9
保証 ⁶	18.1	1.3	2.5	0.1	1.2			2.7	10.2
ローン・コミットメント ⁶	31.2	0.4	2.8	1.5	5.7		0.2	0.7	19.8
先日付スタートの取引、リバース・レボ契約及び有価証券借入契約	0.9		0.9						0.0
無条件に取消可能な信用枠	38.8	1.1	6.5	4.2	3.9				23.2
ECLの対象である、貸借対照表に反映されていない信用リスクに対する最大エクスポージャー合計									
	89.0	2.8	12.7	5.8	10.8	0.0	0.2	3.4	53.2

2017年12月31日現在

単位：十億米ドル	担保					信用補完			担保及び信用補完考慮後のエクスポージャー
	信用リスクに対する最大エクスポージャー	受入担保金	有価証券による担保	不動産による担保	その他の担保 ¹	ネットティング	クレジット・デリバティブ契約	保証	
貸借対照表に償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	90.0								90.0
銀行貸出金及び前渡金 ²	14.0	0.0	0.1					0.0	13.9
有価証券ファイナンス取引による債権	92.0		87.2		4.3				0.4
デリバティブに係る差入担保金 ^{3,4}	24.0					12.8			11.3
顧客貸出金及び前渡金 ⁵	329.0	18.3	114.3	164.3	15.2		0.0	1.4	15.5
償却原価で測定されるその他の資産	37.9	0.1	20.0	0.0	1.1				16.7
償却原価で測定される金融資産合計	586.9	18.4	221.6	164.3	20.7	12.8	0.0	1.4	147.8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 負債性金融商品									
	8.1								8.1
ECLの対象である、貸借対照表に反映された信用リスクに対する最大エクスポージャー合計									
	595.1	18.4	221.6	164.3	20.7	12.8	0.0	1.4	155.9
保証 ⁶	17.7	1.0	2.1	0.2	1.3			3.1	9.9
ローン・コミットメント ⁶	32.1	0.0	2.9	1.1	5.8		0.1	1.2	21.0
先日付スタートの取引、リバース・レボ契約及び有価証券借入契約	13.0		12.8						0.3
ECLの対象である、貸借対照表に反映されていない信用リスクに対する最大エクスポージャー合計									
	62.8	1.1	17.8	1.2	7.1	0.0	0.1	4.3	31.2

¹ 保険契約、棚卸資産、売掛金、モーゲージ・ローン、特許権及び著作権を含むが、これに限定されない。² 銀行貸出金及び前渡金は、顧客のために第三者の銀行が保有する金額を含む。これらの残高に伴う信用リスクは、当該顧客が負担する場合がある。³ デリバティブに係る差入担保金は、取引所又は清算機構からの未収証拠金残高を含む。かかる証拠金残高の一部は、関連する信用リスクを保持する顧客のために譲渡された金額を反映している。⁴ 「ネットティング」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットティングを示している。詳細については、注記25を参照。⁵ 一般的に担保契約には、現金、有価証券、不動産及びその他の担保を含む様々な担保が組み込まれている。⁶ 「保証」欄の金額は主に、サブ・パーティシペーションに関連している。詳細については、注記34を参照。

過年度の情報は、IAS第39号の要求事項に基づき表示されている。

e) 信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

次の表は、UBS AGの内部格付制度及び年度末のステージ分類に基づく信用の質及び信用リスクに対する最大エクスポージャーを示している。IFRS第9号への移行に伴い、信用リスク格付は、置換え前のUBS AGによる個々の取引相手先のデフォルト確率の評価を反映している。表示されている金額は、減損引当金控除前の金額である。

UBS AGの内部格付制度の詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）を参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分 ¹	2018年12月31日現在					信用減損		帳簿価額		帳簿価額 (純額)(信 用リスクに 対する最大 エクスポ ージャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	(デフォ ルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECL評価性 引当金		
償却原価で測定される金融資産										
現金及び中央銀行預け金	103,635	4,735	0	0	0	0	108,370	0	108,370	
内、ステージ1	103,635	4,735	0	0	0	0	108,370	0	108,370	
銀行貸出金及び前渡金	829	13,286	1,302	922	307	3	16,649	(8)	16,641	
内、ステージ1	829	13,286	1,302	758	268	0	16,443	(4)	16,439	
内、ステージ2	0	0	0	164	39	0	203	(1)	202	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	3	3	(3)	0	
有価証券ファイナンス取引による債権	29,065	24,653	13,602	26,866	1,165	0	95,351	(2)	95,349	
内、ステージ1	29,065	24,653	13,602	26,866	1,165	0	95,351	(2)	95,349	
デリバティブに係る差入担保金	5,136	10,044	5,282	3,040	101	0	23,603	0	23,603	
内、ステージ1	5,136	10,044	5,282	3,040	101	0	23,603	0	23,603	
顧客貸出金及び前渡金	3,641	173,454	52,806	74,042	16,014	2,297	322,255	(772)	321,482	
内、ステージ1	3,621	172,714	49,517	62,484	11,111	0	299,448	(69)	299,379	
内、ステージ2	20	740	3,289	11,558	4,903	0	20,510	(155)	20,355	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2,297	2,297	(549)	1,748	
償却原価で測定されるその他の資産	13,409	682	316	7,525	274	586	22,792	(156)	22,636	
内、ステージ1	13,409	682	316	7,300	272	0	21,979	(43)	21,936	
内、ステージ2	0	0	0	225	2	0	227	(4)	223	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	586	586	(109)	477	
償却原価で測定される金融資産合計	155,715	226,854	73,308	112,395	17,861	2,886	589,020	(937)	588,081	
オンバランス・シートの金融商品										
FVOCIで測定される金融資産 - 負債性 金融商品	3,889	2,702	0	76	0	0	6,667	0	6,667	
オンバランス・シートの金融商品合計	159,604	229,556	73,308	112,471	17,861	2,886	595,687	(937)	594,748	

¹ 格付区分の詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）にある「UBSの内部格付けスケール及び外部格付けへのマッピング」の表を参照。

単位：百万米ドル

2018年12月31日現在

格付区分 ¹						帳簿価額合 計(信用リス クに対する ECL評価性 引当金)		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォ ルト)	最大エク スポージャー)	
オフバランス・シートの金融商品								
保証	978	6,673	3,859	5,415	1,006	215	18,146	(43)
内、ステージ1	978	6,670	3,849	5,013	811		17,321	(7)
内、ステージ2		3	10	402	195	0	610	(2)
内、ステージ3	0	0	0	0		215	215	(34)
取消不能ローン・コミットメント	2,088	11,667	6,519	6,480	4,405	53	31,212	(37)
内、ステージ1	2,088	11,667	6,519	6,297	4,020	0	30,591	(32)
内、ステージ2	0	0	0	183	385	0	568	(5)
内、ステージ3	0	0	0	0		53	53	0
先日付スタートのリバース・レポ契約 及び有価証券借入契約	25	510	150	254	0	0	939	0
オフバランス・シートの金融商品合計	3,091	18,850	10,528	12,148	5,411	268	50,296	(80)
その他の信用枠								
無条件に取消可能な信用枠	776	12,426	5,332	12,140	8,084	93	38,851	(35)
内、ステージ1	768	12,398	5,202	11,367	7,603		37,338	(19)
内、ステージ2	8	28	130	773	481	0	1,420	(16)
内、ステージ3	0				0	93	93	
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	27	1,346	889	901	154	22	3,339	(1)
内、ステージ1	27	1,315	680	701	137	0	2,860	(1)
内、ステージ2	0	31	209	200	17	0	457	0
内、ステージ3	0	0	0			22	22	0
その他の信用枠合計	803	13,772	6,221	13,041	8,238	115	42,190	(36)

¹ 格付区分の詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）にある「UBSの内部格付けスケール及び外部格付けへのマッピング」の表を参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

単位：十億米ドル		2017年12月31日現在					
		帳簿価額(総額) - 格付区分別					帳簿価額
格付区分 ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13 (デフォルト)	信用減損	(総額)合計
償却原価で測定される金融資産							
現金及び中央銀行預け金	89.6	0.5	0.0				90.0
銀行貸出金及び前渡金	0.6	10.8	1.4	0.9	0.3		14.1
有価証券ファイナンス取引による債権	24.9	37.3	17.2	10.7	1.8		92.0
デリバティブに係る差入担保金	6.6	10.0	5.7	1.6	0.1		24.0
顧客貸出金及び前渡金	3.2	165.9	66.9	71.3	17.9	1.5	326.7
償却原価で測定されるその他の金融資産	9.4	1.1	8.9	17.1	1.0	0.3	37.8
償却原価で測定される金融資産合計	134.4	225.6	100.1	101.5	21.1	1.9	584.7
オンバランス・シートの金融商品							
FVOCIで測定される金融資産 - 負債性金融商品	7.0	1.0		0.1			8.1
オンバランス・シートの金融商品合計	141.4	226.6	100.1	101.6	21.1	1.9	592.8

¹ 格付区分の詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）にある「UBSの内部格付けスケール及び外部格付けへのマッピング」の表を参照。

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション - 格付区分別

単位：十億米ドル		2017年12月31日現在					
		帳簿価額(総額) - 格付区分別					帳簿価額合計
格付区分 ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13 (デフォルト)	信用減損	(信用リスク に対する最大 エクスポー ジャー)
オフバランス・シートの金融商品							
保証	1.2	8.5	4.2	2.8	0.8	0.2	17.7
取消不能ローン・コミットメント	2.0	13.5	7.8	5.2	3.6		32.1
先日付スタートのリバース・レポ契約 及び有価証券借入契約		13.0					13.0
オフバランス・シートの金融商品合計	3.2	34.9	12.0	8.1	4.4	0.2	62.8

¹ 格付区分の詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）にある「UBSの内部格付けスケール及び外部格付けへのマッピング」の表を参照。

なお、過年度の情報は、IAS第39号の要求事項に基づき表示されている。

f) 償却原価で測定される信用減損金融商品

UBS AGのポートフォリオの信用リスクは、エクスポージャーに対して担保を取ること、及びクレジット・ヘッジを利用することによって、積極的に管理されている。信用減損貸出金のエクスポージャー(ステージ3)に対して保有する担保は、主に不動産及び有価証券で構成されている。可能な限り速やかに差押え不動産を処分することがUBS AGの方針である。UBS AGの貸借対照表に計上されている差押え物件の帳簿価額は、2018年度末及び2017年度末現在、それぞれ60百万米ドル及び61百万米ドルであった。当行は、金融資産の形態で保有する担保を、公正と判断される価格で、迅速に流動化するようにしている。これにより、法律で認められている

場合には、秩序ある清算が行われるまで、自己勘定で資産を購入することが必要となる場合がある。信用減損
金融資産及び潜在的な損失を軽減するために保有する関連する担保は、以下の表の通りである。

単位：百万米ドル

2018年12月31日現在

	予想信用損失に係る		帳簿価額(純額)	担保 / 信用補完
	帳簿価額(総額)	評価性引当金		
銀行貸出金及び前渡金	3	(3)	0	0
顧客貸出金及び前渡金	2,297	(549)	1,748	1,654
内、住宅ローンのある個人顧客	836	(39)	796	796
内、不動産ファイナンス	54	(16)	38	30
内、大手法人顧客	170	(82)	88	79
内、中小企業の顧客	888	(256)	632	561
内、ロンバード	31	(17)	14	14
償却原価で測定されるその他の金融資産	586	(109)	478	12
償却原価で測定される信用減損金融資産合計	2,886¹	(660)¹	2,226	1,666
保証	215	(34)		84
内、大手法人顧客	127	(6)		79
内、中小企業の顧客	77	(25)		5
ローン・コミットメント	53	0		8
無条件に取消可能な信用枠	93	0		9
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	22	0		0
オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計	383¹	(34)¹		102

2017年12月31日現在

単位：百万米ドル	予想信用損失貸倒引		帳簿価額(純額)	担保 / 信用補完
	帳簿価額(総額)	当金		
顧客貸出金及び前渡金	1,104	(672)	432	210
保証及びローン・コミットメント	204	(34)		5
信用減損金融商品合計	1,308²	(706)²	432	215

¹ 2018年1月1日現在のIFRS第9号の適用に伴い、取引相手先がデフォルトに陥った場合、及び/又は金融商品が購入時もしくは組成時に信用減損しており、かつ損失がまだ発生していない、もしくは(例えば、保有する担保により全額回収可能と見込まれることから)引当金が認識されていない信用減損したエクスポージャーを含む場合、当該金融商品は信用減損したものに分類される。IFRS第9号の適用に関する詳細については、注記1cを参照。² 2017年12月の数値には、「その他の資産」として貸借対照表上に表示されているエクスポージャー3億米ドルは含まない。

g) 感応度分析

注記1aに概説されているとおり、ECLの見積りは、見積りが行われた時、重要な不確実性を伴うことがある。

ECLモデル

ポイント・イン・タイムPD及びLGDを決定するために適用されるモデルは、十分に同質のセグメントにおいて過去に観察されたデフォルトと適切に相関することが判明している市場及び統計データに依拠している。これらの要因に対する当行のIFRS第9号の各報告セグメントのリスク感応度については、注記10に要約されている。

既存のモデルでは新たに発生するシステムティック・リスク・ファクターが十分に考慮されず、環境変化への対応に影響を与える可能性があるが、このリスクの重要性は低いと考えられ、定期的なモデル・レビュー・プロセスを通じてモニタリングされている。特に、リスク・ドライバーが安定する傾向にあるブックの規模が大きいモーゲージ・ローンの場合には、それほど重要ではないと考えられる。

統計的に導出されたモデルは、適切な規模で、同質のポートフォリオの場合には良好に機能するが、他の要因及び異なるウェイト付けがなされた要因の方がより関連性のある基準となる可能性がある、比較的規模の小さいサブ・ポートフォリオでは欠陥をみせる可能性がある。リスクの専門家が、一般的なモデルのアウトプットが特定のポートフォリオ・セグメントについて期待していたものと一致しておらず、ECLにとって重要であると結論づけた場合、経営者の判断に基づきオーバーレイが推奨されることになる。

実際の損失額はデフォルトしたポジションのエクスポージャーに依存するため、全てのパラメーターが正確に予測された場合であっても、PDは同質であるが信用エクスポージャーは同質ではないセグメントのECLの見積りが正確でないことが判明することがある。この結果は、モーゲージ・ローン又は中小企業向け資金供与に対する比較的小さい個別エクスポージャーを有するリテール型のポートフォリオではあまり関連性はないが、インベストメント・バンク及びパーソナル&コーポレート・バンキングの大企業の顧客ポートフォリオでは重要となる可能性がある。

将来予測に関するシナリオ

リスク・ファクターに係るシナリオの選択及び関連するマクロ経済的仮定に応じて、関連する加重平均ECLの構成要素が変化する。これは、特定の成長の仮定の下で両方向をとることができる(例えば、スタグフレーション・シナリオにおける高金利の低成長、対、景気後退における低成長と低下する金利)ような金利に特に該当する。経営者は、信用ポートフォリオのリスクに対応することが期待され、かつバイアスを回避するためにIFRS第9号の要求事項を満たす、シナリオの説明を検討している。

複数の要因を組み合わせていることから、予測モデルは複雑であるため、個々のパラメーターを変更することによる単純な「What-if」分析では、マクロ経済の変化に対するセグメントのエクスポージャーに関する合理的な情報は提供されない。主要なリスク・ファクターに基づいたポートフォリオ固有の分析もまた、他のセグメントにおける潜在的な補整効果を見逃すため、相加的ではない。UBS AGの感応度は、一貫性のあるマクロ経済的要因を用いた統合的なシナリオにおいてのみ、有用な評価が可能である。

以下の表は、シナリオごと(注記23bを参照。)及び主要なポートフォリオごとに対応するECLを開示することによって、変化する経済情勢がステージ1及びステージ2のポジションのECLに与える潜在的な影響を示している。金利上昇の潜在的な影響がマイルド・ダウンサイド・シナリオに発現したことによって、モーゲージ・ローンのブックにおいて重要な影響が観察されたことに加え、高い失業率と住宅価格の著しい調整とが相まって、シビア・ダウンサイド・シナリオにおいて高い予想損失が発生し、シナリオ適用の効果はポートフォリオ間で線形的ではない。

変容する経済情勢の潜在的な影響

	シナリオ									
	加重平均		ベースライン		アップサイド		マイルド・ ダウンサイド		シビア・ ダウンサイド	
	ベース ライン	ベース ライン	ベース ライン	ベース ライン	ベース ライン	ベース ライン	ベース ライン	ベース ライン	ベース ライン	ベース ライン
別途記載のない限り、100万米ドル	ECL	(%)	ECL	(%)	ECL	(%)	ECL	(%)	ECL	(%)
セグメンテーション										
住宅ローンのある個人顧客	102	275	37	100	29	78	173	468	365	988
不動産ファイナンス	61	150	41	100	32	79	80	198	119	293
大手法人顧客	47	133	35	100	31	89	46	130	108	308
中小企業の顧客	34	118	29	100	28	97	39	135	63	216
その他のセグメント	115	122	95	100	83	88	135	142	171	180
合計	359	152	237	100	204	86	473	200	826	349

予測期間は3年に限定されており、それ以降、PD及びLGDのモデルベース平均回帰が推定される。これらの時間軸の変更は、ECLに影響を及ぼすことがある。すなわち、サイクルによっては、予測期間が長く又は短くなることによって、年間の全期間のPD及び平均LGD推定値が異なってくる。ただし、現時点では、スイスのモーゲージを含むポジションの大部分が予測期間内に満期が到来することから、このことはUBS AGにとって重要性はないと考えられる。

シナリオ加重

特に、信用損失の非線形性を強調するベースライン・シナリオに沿っていない説明及びパラメーターが選択されている場合には、ECLはシナリオ加重の変化の影響を受けやすい。

上記の表に示されている通り、ECLがベースライン・シナリオのみで決定されていると仮定した場合、ステージ1及びステージ2のポジションのECLは、359百万米ドルではなく、237百万米ドルとなる。従って、加重平均ECLは、ベースライン値の152%に達する。

ステージの割当て及びSICR

注記1aで説明されている通り、SICRの構成要素は経営者の判断に基づき決定される。SICRトリガーを変更することは、どのシナリオにおいても全期間のECLの対象となるポジションが減少又は増加するため、ECLに直接的な影響を及ぼす。

満期プロファイル

資産の満期プロファイルは、ステージ2への移行によるECLの変化の重要な要因である。大半の貸付のブックの現在の満期プロファイルが比較的短いため、ステージ2への移行のECLへの影響は限定的であると考えられる。当行の中小企業向け貸付の大部分は、様々な形態の利用を認めているが、UBS AGがいつでも無条件で取消可能なフレーム・クレジット契約に基づいている。このような固定満期の契約に基づく引出に関連する満期は、ステージ1では、それぞれの期間又は最大12ヶ月である。UBS AGは、信用枠の未使用部分及び固定満期のない全ての引出(当座預金など)について、信用レビュー方針に従い、通常報告日から12ヶ月の満期を適用する。当方針において、比較的小規模のポジションについては主要指標及び行動パターンの継続的なモニタリングを実施すること、又はその他の限度については正式な年次レビューを実施することが要求されている。これらの商品のECLは、満期の仮定の短縮又は延長に対する感応度が高い。

注記24 公正価値測定

本注記は、金融商品及び非金融商品の双方に関する公正価値測定の情報を提供するものであり、構成は以下の通りである。

- a) 評価原則
- b) 評価ガバナンス
- c) 公正価値ヒエラルキー
- d) 評価調整
- e) レベル1とレベル2の間の移行
- f) レベル3商品：評価技法及びインプット
- g) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度
- h) レベル3商品：期中の変動
- i) 公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー
- j) 公正価値で測定されない金融商品

IFRS第9号の適用

2018年1月1日にIFRS第9号を適用したことに伴い、一部の金融資産及び金融負債が「償却原価で測定するもの」から「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類変更された。この分類変更の対象となった項目は以下の通りである。

- インベストメント・バンク及びグローバル・ウェルス・マネジメントが保有するプルーカレッジ債権及びプルーカレッジ債務
- コーポレート・センターが保有するオークション・レート証券
- インベストメント・バンクが保有する一部の貸出金

これらの金融資産及び金融負債の一部は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に指定されている。詳細については、本注記内の表及び本文を参照。

IFRS第9号の適用に伴い、金額が僅少な金融資産が公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産から顧客貸出金及び前渡金に分類変更された。また、金額が僅少な関連するローン・コミットメント(2017年12月31日現在ではデリバティブ負債として認識されていた。)も貸借対照表において認識が中止された。これらの金融商品が分類変更されなかったと仮定すると、2018年度の損益計算書に重要な公正価値利得又は損失は認識されなかったと推定される。同様に、IFRS第9号の適用時に売却可能金融商品から償却原価で測定されるその他の金融資産に分類変更された負債性金融商品に関して、その他の包括利益に重要な公正価値利得又は損失は認識されなかったと推定される。

詳細については、注記1cを参照。

a) 評価原則

公正価値とは、測定日現在において、主たる市場（又は主たる市場がない場合、最も有利な市場）における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、又は負債の移転により支払うであろう価格と定義される。公正価値の測定に際し、当グループは様々な評価アプローチを使用し、観察可能な市場データがあればそれらを最大限に活用した価格やインプットに対してヒエラルキーを適用する。

公正価値で測定又は開示される金融及び非金融資産・負債は全て、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのうち1つのレベルに分類される。状況によっては、公正価値の測定に用いられるインプットで、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルのものが使われている場合がある。開示の目的上、ポジション全体の公正価値に対して重要な最も低いレベルのインプットに相当するヒエラルキーに当該商品全体を分類する。

- レベル1 活発な市場における同一の資産及び負債に関する（無調整の）相場価格
- レベル2 全ての重要なインプットが観察可能な市場データである場合、又はそのデータに基づいている場合の評価技法
- レベル3 重要なインプットが観察可能な市場データに基づかない評価手法

入手可能な場合、公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格を用いて算定される。活発な市場とは、当該資産又は負債に係る取引が、継続的に価格データを提供するために十分な頻度と規模で行われる市場をいう。活発な市場で価格が形成され、取引される資産及び負債は、現在の相場価格に保有している商品の単位数を乗じて評価される。

金融商品又は非金融資産もしくは負債の市場が活発でない場合は、公正価値は価格算定モデルなどの評価技法を用いて算定される。評価技法には見積りの使用が含まれ、その範囲は当該商品の複雑性や市場に基づく

データの入手可能性によって異なる。モデル・リスク、流動性リスク、信用リスク及び資金調達リスク（これらのリスクは、評価技法では明確に捉えられないが、価格設定時に市場参加者が検討すると考えられる。）を含む別の要因を考慮して評価調整が行われる場合がある。特定の評価技法に内在する制約は、資産又は負債をどの公正価値ヒエラルキーに分類するかを決定する際に考慮される。

現物商品や店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ契約の多くは、市場で観察可能なビッドプライス及びオファープライスを有している。ビッドプライスは、当事者が自発的に資産に支払う最高価格を反映しており、オファープライスは、当事者が資産の購入に自発的に受け入れる最低価格を表している。一般的に、ロング・ポジションはビッドプライスで測定され、ショート・ポジションはオファープライスで測定される。これらの価格は、当該商品が通常の市場条件の下で移転され得る価格を反映している。同一の金融商品におけるポジションの相殺は、ビッド・オファースプレッドの仲値で評価される。

通常、金融商品の会計単位は個々の商品であり、UBSは、かかる会計単位と整合する個別の商品レベルで評価調整を行っている。しかしながら、一定の条件を満たす場合には、UBSは、実質的に類似した、相殺し合うリスク・エクスポージャーを有する金融資産及び金融負債のポートフォリオの公正価値を、正味のオープン・リスクに基づいて見積る場合がある。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。

詳細については、注記24dを参照。

b) 評価ガバナンス

UBSの公正価値測定及びモデルのガバナンスの枠組みには、財務書類上報告される公正価値測定の質を最大限高めることを目的とした多数の統制及びその他の手続上の予防策が含まれている。新規の商品及び評価技法は、リスク及び財務統制部門の主要関係者によるレビュー及び承認を必要とする。金融商品及び非金融商品を公正価値で継続して測定する責任は事業部門にある。この評価責任を遂行する際に、事業部門は、外部の市場データの入手可能性及び質を検討し、その公正価値の見積りに関する正当性及び論理的根拠を示すことが求められる。

公正価値の見積りは、各事業部門から独立したリスク及び財務統制部門によってその妥当性が確認される。独立した価格検証は、事業部門の公正価値の見積りを観察可能な市場価格やその他の独立した情報源をもって評価することにより、財務部門によって実施される。第三者の価格情報源が用いられる場合には、その質を確保するために、統制とガバナンスの枠組みが整備されている。公正価値の算定に評価モデルを用いる金融商品については、財務及びリスク統制部門内の独立した評価及びモデル統制グループが、定期的にUBSのモデル（評価及びモデルへのインプット・パラメーター並びに価格決定を含む。）を評価する。このような評価統制が取られることから、独立した市場データ及び会計基準に整合するように、事業部門による公正価値の見積りに評価調整が行われる場合がある。

詳細については、注記24dを参照。

c) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で測定される金融資産及び負債並びに非金融資産及び負債の公正価値ヒエラルキーの区分を示している。表に続いて、様々な商品タイプ、公正価値の測定に用いられた評価技法（使用された重要な評価インプット及び仮定を含む。）及び公正価値ヒエラルキーの区分を決定する要因の説明が記載されている。

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定¹

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在				2017年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融資産								
公正価値で測定される トレーディング目的保有金融資産	88,455	14,096	1,962	104,513	111,781	15,705	2,023	129,509
内、								
国債	9,554	1,607	0	11,161	12,244	941	0	13,186
社債及び地方債	558	5,699	651	6,908	38	8,281	566	8,886
貸出金	0	2,886	680	3,566	0	3,433	513	3,946
投資信託受益証券	6,074	3,200	442	9,716	7,409	1,886	586	9,881
資産担保証券	0	248	144	392	0	199	178	377
資本性金融商品	72,270	455	46	72,771	81,326	190	108	81,624
ユニットリンク型投資契約 金融資産 ²					10,764	774	71	11,609
デリバティブ金融商品	753	124,035	1,424	126,212	470	119,228	1,589	121,286
内、								
金利契約	0	36,658	418	37,076	1	45,049	138	45,188
クレジット・デリバティブ契約	0	1,444	476	1,920	0	2,325	564	2,889
外国為替契約	311	53,151	30	53,492	212	47,958	194	48,364
株式/株式指数契約	3	30,905	496	31,404	16	22,099	693	22,807
コモディティ契約	0	1,768	2	1,769	0	1,772	0	1,772
ブローカレッジ債権 ³	0	16,840	0	16,840				
公正価値で測定される トレーディング目的保有でない金融資産 ⁴	35,458	42,516	4,413	82,387	23,628	34,986	1,456	60,070
内、								
国債	17,687	4,806	0	22,493	22,632	4,000	0	26,633
社債及び地方債	781	16,455	0	17,236	785	21,237	0	22,022
ユニットリンク型投資契約 金融資産 ²	16,694	4,751	0	21,446				
貸出金	0	6,380	1,752	8,132	0	9,627	778	10,405
有価証券ファイナンス取引 ⁵	0	9,899	39	9,937	0	121	177	298
オークション・レート証券 ³	0	0	1,664	1,664				
投資信託受益証券	173	125	109	407	210	0	0	210
資本性金融商品 ⁶	123	62	517	702				
その他	0	38	331	369	0	0	501	501
継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産								
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融資産 ⁴	2,319	4,347	0	6,667	3,078	5,291	521	8,889
内、								
国債	2,171	69	0	2,239	2,804	136	0	2,940
社債及び地方債	149	348	0	497	124	1,087	9	1,220
資産担保証券	0	3,931	0	3,931	0	3,980	0	3,980

その他 ⁶	0	0	0	0	150	88	512	749
継続的に公正価値で測定される非金融資産								
貴金属及びその他の現物 コモディティ	4,298	0	0	4,298	4,681	0	0	4,681
非継続的に公正価値で測定される非金融資産								
その他の非金融資産 ⁷	0	82	0	82	0	55	43	98
公正価値で測定される資産合計	131,283	201,916	7,800	340,999	143,638	175,266	5,631	324,535

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定¹(続き)

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在				2017年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値で測定される								
トレーディング目的保有金融負債	24,413	4,468	69	28,949	26,710	4,421	120	31,251
内、								
国債	2,423	416	0	2,839	5,286	263	0	5,549
社債及び地方債	126	3,377	27	3,530	51	3,542	36	3,629
投資信託受益証券	551	137	0	689	555	269	16	841
資本性金融商品	21,313	537	42	21,892	20,817	345	68	21,230
デリバティブ金融商品	580	122,933	2,210	125,723	409	115,850	2,879	119,138
内、								
金利契約	7	32,511	226	32,743	5	39,184	191	39,380
クレジット・デリバティブ契約	0	2,203	519	2,722	0	3,278	617	3,895
外国為替契約	322	52,964	86	53,372	218	46,319	125	46,663
株式/株式指数契約	1	33,669	1,371	35,041	43	25,445	1,945	27,433
コモディティ契約	0	1,487	0	1,487	0	1,601	1	1,602
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値での測定を指定された								
ブローカレッジ債務 ³	0	38,420	0	38,420				
公正価値での測定を指定された社債	0	46,074	10,957	57,031	0	39,616	11,166	50,782
公正価値での測定を指定された その他の金融負債	0	32,569	1,025	33,594	0	14,651	1,991	16,643
内、								
ユニットリンク型投資契約未払額	0	21,679	0	21,679	0	11,821	0	11,821
有価証券ファイナンス取引 ⁵	0	9,461	0	9,461	0	382	4	385
債券(店頭)	0	1,427	1,023	2,450	0	2,447	1,980	4,427
非継続的に公正価値で測定される非金融負債								
その他の非金融負債	0	0	0	0	0	1	0	1
公正価値で測定される負債合計	24,992	244,465	14,260	283,717	27,119	174,539	16,157	217,814

¹ 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。² ユニットリンク型投資契約金融資産は、2018年1月1日のIFRS第9号の適用時に「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」から「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。³ 2018年1月1日にIFRS第9号を適用するまで償却原価で測定されていた金融資産及び金融負債に係る比較期間の情報は、開示されていない。詳細については、注記1cを参照。⁴ 2018年12月31日現在、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産230億米ドル及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産60億米ドルは、回収又は決済されるまで12ヶ月超であると見込まれている。2017年12月31日現在、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産240億米ドル及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の70億米ドルは、回収又は決済されるまで12ヶ月超であると見込まれている。⁵ 有価証券ファイナンス取引の増加は、主に、一部の残高が2018年1月1日のIFRS第9号の適用時に「償却原価で測定するもの」から「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類変更されたことに関連するものである。詳細については、注記1cを参照。⁶ 2018年1月1日にIFRS第9号を適用したことにより、従前はIAS第39号に基づき「売却可能」に分類されていた資本性金融商品が、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。⁷ その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。

評価技法

市場価格を入手できないポジションを評価する場合に評価技法が用いられる。例えば、流動性の低い負債性金融商品及び資本性金融商品、一部の取引所取引デリバティブ、並びにOTC市場で売買される全てのデリバティブ

ブなどである。UBSは、活発に売買されず相場が形成されない金融商品及び非金融商品の公正価値の算定に、広く認められた評価技法を用いている。最も頻繁に適用される評価技法は、期待キャッシュ・フローの割引価値、相対的価値モデル及びオプション価格算定モデルである。

期待キャッシュ・フローの割引価値は、資産又は負債から生じる将来の期待キャッシュ・フローを見積り、次にこのキャッシュ・フローを割引率又はディスカウント・マージン（類似のリスク特性や流動性特性を有する商品の現在価値をもたらすために市場が要求する信用スプレッド及び/又は資金調達スプレッドを反映したもので）で割り引くことにより公正価値を測定する評価技法である。かかる評価技法を利用する場合、将来の期待キャッシュ・フローは、当該将来キャッシュ・フローの観察された又は推定された市場価格を用いて見積られるか、あるいは業界の標準的なキャッシュ・フロー予測モデルを用いて見積られる。計算に使用される割引係数は、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルを用いて算出される。

相対的価値モデルは、同等又は比較可能な資産又は負債の市場価格に基づいて公正価値を測定し、観察された商品と評価対象の商品における特性の違いにより調整するものである。

オプション価格算定モデルは、参照原資産の将来の価格変動動向に関する仮定を組み込み、オプションに対する将来の確率加重期待ペイオフを算出する。結果として得られた確率加重期待ペイオフは、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルから算出された割引係数を用いて割り引かれる。オプション価格算定モデルは、閉形の解析公式やその他の数値計算法(例えば、二項分布ツリー又はモンテカルロ・シミュレーション)を用いて適用される場合がある。

入手可能な場合、評価技法は市場で観察可能な仮定やインプットを利用する。そのようなデータが入手できない場合は、インプットは、活発な市場における類似資産を参照して、比較可能な取引の最新価格又は他の観察可能な市場データから導出されることがある。そのような場合、インプットは、類似商品に係る過去の実績及び実務、観察可能な価格水準の類似商品に基づくインプットの水準の導出、並びに現在の市況及び評価アプローチに対する知識に基づいて選択する。

より複雑な商品及び活発な市場で取引されない商品の場合、公正価値は、観察された取引価格、コンセンサス方式のプライシング・サービス及び関連する相場を組み合わせで見積られることがある。相場の性質（例えば、気配値又は確定気配値）及び裏付けのある最近の市場活動とコンセンサス方式のプライシング・サービスにより提供された価格との関係性が考慮される。また、UBSでは、内部で開発したモデルを使用するが、かかるモデルは通常、業界内での標準として認識されている評価モデル及び手法に基づいている。

評価技法に利用される仮定及びインプットには、基準金利のイールド・カーブ、割引率を見積る際に用いられる信用スプレッド及び資金調達スプレッド、債券価格及び株価、株式指数の基準価格、外国為替レート並びに市場ボラティリティ及び相関の程度が含まれる。詳細については、注記24fを参照。当グループが用いるディスカウント・カーブには、適用される商品の資金調達及び信用特性が組み込まれている。

デリバティブを除く金融商品：商品の説明、評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

国債

商品説明：国債には、主権を有する政府が発行する固定利付、変動利付及びインフレ連動型の債券が含まれる。

評価：このような商品は通常、市場から直接入手した価格を用いて評価される。活発な市場のデータを用いて直接価格算定ができない商品は、類似の政府金融商品の市場データを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。

公正価値ヒエラルキー：国債は通常、活発な市場で取引され、こうした市場から価格を直接入手できるため、レベル1に分類され、その他のポジションはレベル2に分類される。

社債及び地方債

商品説明：社債には、企業が発行するシニア債、ジュニア債及び劣後債が含まれる。地方債は、州及び地方政府から発行される債券である。商品の大部分は標準的な固定利付又は変動利付証券であるが、一部には複雑なクーポンや組込オプションを有する債券もある。

評価：社債及び地方債は通常、当該証券の市場から直接入手される価格を用いて、又は類似証券の場合は弁済順位、満期及び流動性を調整した上で評価される。価格が入手できない場合、商品は、発行体又は類似の発行体の信用スプレッドを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。転換社債について、直接比較可能な価格が入手できない場合、発行された社債は転換社債モデルを用いて価格算定されることがある。

公正価値ヒエラルキー：社債及び地方債は通常、価格情報源の裏付けになる取引活動の活発度によってレベル1又はレベル2に分類される。レベル3商品には、入手できる適切な価格設定情報が存在せず、また、同一発行体が発行した他の証券を参照できない。従って、かかる商品は、類似の発行体の価格水準から期間と発行体の質を相対的に調整して測定される。

売買された貸出金及び公正価値での測定を指定された貸出金

商品説明：この商品には、固定金利貸出金、法人向け貸出金、最近組成した商業不動産ローン及び条件付貸出取引が含まれる。

評価：貸出金は、最近の取引価格又は入手可能な場合はディーラーの相場価格などの市場価格を用いて評価される。市場価格データが入手できない場合、貸出金は、同業他社の負債性金融商品又は同一の企業の異なる商品から算定された価格を用いる相対的価値をベンチマークとする手法又はクレジット・デフォルト・スワップの評価技法（信用スプレッド、信用回収率及び金利に係るインプットが必要となる。）を用いて評価されている。最近組成した商業用不動産ローンは、格付機関の指針に基づく証券化アプローチを用いて測定される。条件付貸出取引の評価は、保険数理上の死亡率や生命保険契約失効率によって決定される。死亡率や失効率の仮定は、大規模な同種のプールに対する外部の保険数理上の見積りに基づいている。偶発事象は、保険数理計算による予想額に対するレンジから算定される。

公正価値ヒエラルキー：適度に取引実績があり、流動性のある価格設定情報を有する商品はレベル2に分類されるが、評価技法の使用が必要となるポジション又は価格情報源に十分な取引の実績がないポジションは、レベル3に分類される。

投資信託受益証券

商品説明：投資信託受益証券は、資産（通常、資本性金融商品や社債）のプールであり、償還可能なユニットに分けられるものである。

評価：投資信託受益証券は、大半が取引所で取引されており、流動性のある市場における相場価格を容易に入手することができる。市場価格が入手できない場合、公正価値は、償還に何らかの制限がある場合はそれを考慮し、純資産価値（以下「NAV」という。）に基づき測定することができる。

公正価値ヒエラルキー：上場受益証券は、活発な市場の分類基準を満たす十分な取引活動がある限りレベル1に分類されるが、その他のポジションはレベル2に分類される。NAVが入手できない、あるいは測定日又は測定日直後において償還可能ではないポジションは、レベル3に分類される。

資産担保証券

商品説明：資産担保証券（以下「ABS」という。）には、住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）、商業用モーゲージ担保証券（以下「CMBS」という）、債務担保証券（以下「CDO」という。）及びその他のABSが含まれ、通常、原利付資産の証券化プロセスを通じて発行された商品である。

評価：流動性が高い証券については、評価プロセスは、取引及び価格に関するデータを用いることになる。この情報は取引時と評価時との間の市場価格の変動に合わせて更新される。流動性の低い商品は、類似のリスク特性を有する商品や指数の価格データを組み込んだ割引期待キャッシュ・フローを用いて測定される。割引期待キャッシュ・フロー法に対するインプットには、資産の期限前償還率、ディスカウント・マージン又は割引利回り、資産のデフォルト及び回収率が含まれる。

公正価値ヒエラルキー：CDO、RMBS、CMBS及びその他のABSは通常、レベル2に分類される。ただし、重要なインプットが観察不能である場合、あるいは市場又は基礎的データが入手できない場合は、レベル3に分類される。

オークション・レート証券

商品説明：オークション・レート証券（以下「ARS」という。）には、オークション優先証券（以下「APS」という。）とオークション・レート証書（以下「ARC」という。）の2種類がある。ARCは地方自治体が発行するもので、投資家が非課税の適用を受けるために短期金融商品の代替として使用している。これらの商品の金利は、ダッチ・オークションにより定期的に見直される。APSはARCと類似しているが、クローズド・エンド型ファンダから発行される点が主たる相違である。

評価：ARSは、直近の取引を反映した市場価格を使用し、取引規模や、入手可能な場合はディーラーの相場価格による調整を加えた上で評価される。

公正価値ヒエラルキー：ARSに該当する証券について、適度に取引実績があり、流動性のある価格情報を入手することは通常不可能である。よって、当該証券はレベル3に分類される。

資本性金融商品

商品説明：資本性金融商品には、株式、プライベート・エクイティのポジション及びヘッジ・ファンドのユニットが含まれる。

評価：上場している資本性金融商品は通常、市場で直接入手した価格を用いて評価される。プライベート・エクイティのポジションなど、非上場の保有株式は当初、取引価格で計上され、価格変動の信頼できる証拠が入手可能になった場合、又は当該ポジションが減損しているとみなされる場合に再評価される。ヘッジ・ファンドのユニットの公正価値は、当該ユニットの公表されたNAVに基づき、償還に何らかの制約がある場合はその制約を考慮した上で測定される。

公正価値ヒエラルキー：持分証券の大部分は、相場価格が容易かつ定期的に入手できる公的な証券取引所で活発に売買が行われていることから、レベル1に分類される。ヘッジ・ファンドのユニットはレベル2に分類されるが、公表されたNAVが入手できない、あるいは測定日又はその直後に償還できないポジションは、レベル3に分類される。

ユニットリンク型投資契約金融資産

商品説明：ユニットリンク型投資契約により、投資家は発行された投資ユニットを通じて資産プールに投資することができる。

評価：資産の大部分は取引所に上場されており、その公正価値は相場価格を用いて算定される。

公正価値ヒエラルキー：資産の大部分は、活発に取引されている場合はレベル1に、そうでない場合はレベル2に分類される。ただし、価格が容易に入手できない商品は、レベル3に分類される。

有価証券ファイナンス取引

商品説明：有価証券ファイナンス取引には、公正価値で管理される（リバース・）レボ契約（売戻契約に基づいて購入した有価証券及び買戻契約に基づいて売却した有価証券）が含まれる。

評価：これらの金融商品は、割引期待キャッシュ・フロー手法を用いて評価される。適用される割引率は、当該契約における担保適格条件に関連する資金調達カーブに基づき算定される。

公正価値ヒエラルキー：これらの商品の担保の資金調達カーブは通常観察可能であるため、これらのポジションはレベル2に分類される。担保条件が標準的ではない場合、資金調達カーブは観察可能でないとみなされ、レベル3に分類される場合がある。

ブローカレッジ債権及び債務

商品説明：ブローカレッジ債権及び債務には、キャッシュ・クレジット（買い）、キャッシュ・デビット（売り）、証拠金債務残高や空売りによる収入などの償還可能残高や要求払残高が含まれる。

評価：公正価値は、原商品の残高の価値に基づいて算定される。

公正価値ヒエラルキー：原商品に要求払の性質があることから、これらの債権及び債務はレベル2に指定される。

公正価値での測定を指定された金融負債

商品説明：負債性金融商品は主に、エクイティ・リンク債、金利連動債及びクレジット・リンク債で構成されており、公正価値オプションに基づいて公正価値で保有されている。これらの金融商品は、特にストラクチャード・クーポンやペイオフに関する保有者のリスクや投資の選好度に合わせて組成されている。

評価：これらの金融商品のリスク管理及び評価アプローチは、同種のデリバティブや基礎となるリスクと緊密に連携しているため、この構成要素に用いられる評価技法は下記の関連する評価技法と同一である。例えば、エクイティ・リンク債は、株式/株式指数契約を参照すべきであり、クレジット・リンク債は、クレジット・デリバティブ契約を参照すべきである。

公正価値ヒエラルキー：観察可能性は、同種のデリバティブや基礎となるリスクと密接に連動している。

公正価値での測定を指定された社債及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に関する詳細については、注記19及び22を参照。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用の調整に関しては、注記24dを参照。

ユニットリンク型投資契約未払額

商品説明：この金融負債は、ユニット保有者に対する未払額を表す。

評価：投資契約負債の公正価値は、対応する資産の公正価値を参照して算定される。

公正価値ヒエラルキー：負債自体は活発に取引されないが、主に活発に取引される商品を参照するため、レベル2に分類される。

デリバティブ：商品説明、評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

担保付デリバティブの評価において期待キャッシュ・フローを割り引くために用いられるカーブは、評価対象商品に関連する担保契約の資金調達条件を反映している。当該担保契約は、適格通貨、金利条件が取引相手先によって異なる。担保付デリバティブの大部分は、個々の取引相手先との担保契約に対して最も安価な適格通貨建ての翌日物金利から算定された資金調達レートに基づくディスカウント・カーブを用いて測定される。

無担保及び部分担保付デリバティブは、対象商品の通貨のLIBOR（あるいはLIBOR相当の金利）カーブを用いて割り引かれる。注記24dに記載の通り、無担保及び部分担保付デリバティブの公正価値はその後、取引相手先の信用リスク、UBSの自己の信用リスク及び資金調達の費用及び便益による影響の見積りを反映するように必要に応じてCVA、DVA及びFVAにより調整される。

金利契約

商品説明：金利スワップ契約には、金利スワップ、ベシス・スワップ、クロス・カレンシー・スワップ、インフレーション・スワップ及び金利先渡契約（先渡金利契約と呼ばれることもある（以下「FRA」という。））が含まれている。金利オプション契約には、キャップ及びフロア、スワップション、複雑なペイオフ特性を有するスワップ、並びにその他のより複雑な金利オプションが含まれる。

評価：金利スワップ契約は、利息の将来キャッシュ・フローを見積り、かかるキャッシュ・フローを、測定対象のポジションに対する適切な資金調達レートを反映した金利を用いて割り引くことにより、評価されている。将来の指数水準と割引率を見積るために用いられるイールド・カーブは、標準的なイールド・カーブ・モデルに市場で取引されている金利を用いて算定される。当該モデルに対する主要なインプットは、金利スワップ・レート、FRAレート、短期金利先物価格、ベシス・スワップ・スプレッド及びインフレ・スワップ・レートである。金利オプション契約は、金利イールド・カーブ、インフレーション・カーブ、ボラティリティ及び相関などのインプットを使用し、市場で標準的な各種オプション・モデルを用いて評価される。モデル内のボラティリティ及び相関などのインプットは、市場で取引される標準的なオプション商品について市場で観察された価格に基づくデータを使用する。よりエキゾチックな商品の評価のために用いられるオプション・モデルは、エキゾチックモデルが標準的なオプション商品を市場で観察された価格水準に価格設定することを可能とするために調整が必要な複数のモデル・パラメーター・インプットを有している。金利スワップ又はオプション契約の満期までの期間が、重要なインプット・パラメーターについて標準的な相場価格が観察可能である期間を超える場合、当該契約は、標準的な仮定を用いて最後に観察された相場価格を外挿することにより、又はその期間について代理となる観察可能なインプット・パラメーターを参照することにより評価される。

公正価値ヒエラルキー：金利スワップの大部分は、イールド・カーブ・モデルのインプットを形成する市場で標準的な契約が、通常、活発かつ観察可能な市場で取引されるため、レベル2に分類される。オプションは、調整プロセスによりモデルのアウトプットを活発な市場水準であると正当化できるため、通常レベル2として取扱われる。このように調整されたモデルはその後、標準的オプションとエキゾチック・オプションとの双方のポートフォリオを再評価するために用いられる。多くの場合、イールド・カーブ・モデルで使用されるインプットやボラティリティ及び相関などのインプットを形成する標準的な市場の商品には、活発かつ観察可能な市場がある。金利オプション契約のうち、ボラティリティ又は相関インプットを適切な観察可能な市場データから導出できないエキゾチック・オプションは、レベル3に分類される。金利スワップ又はオプション契約は、当該契約の満期までの期間が、標準的な相場価格が観察可能である期間を超える場合、レベル3に分類される。

クレジット・デリバティブ契約

商品説明：クレジット・デリバティブは、単一の対象企業、複数の対象企業のポートフォリオ、又は証券化された参照資産のプールに係る信用リスクを移転する金融商品である。クレジット・デリバティブ商品には、シングルネームによるクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）、指数及び証券化商品、並びにファースト・トゥ・デフォルト・スワップ及び一部のトータル・リターン・スワップが含まれる。

評価：クレジット・デリバティブ契約は、主に市場信用スプレッド、アップフロント・プライシング・ポイント及びインプライドの回収率に基づく業界で標準的なモデルを用いて評価される。デリバティブに基づく信用スプレッドが直接入手できない場合、当該スプレッドは、参照現物債券の価格から導出される場合がある。資産担保クレジット・デリバティブは原証券の場合と同様の評価技法を用いて評価され、現物と複合型との資金調達の差額を反映するよう調整が行われる。インプットには、期限前償還率、デフォルト率、損失度、ディスカウント・マージン／割引率が含まれる。

公正価値ヒエラルキーの区分：単一企業及びポートフォリオに基づくクレジット・デリバティブ契約は、信用スプレッド、回収率及び相関が、活発に取引された、観察可能な市場データから算定される場合、レベル2に分類される。対象となる参照銘柄が活発に取引されておらず、相関が直接、活発に取引されたトランシェの金融商品にマッピングできない場合は、レベル3に分類される。資産担保クレジット・デリバティブの分類は原証券の特性に従うため、レベル2とレベル3にわたって分布している。

外国為替契約

商品説明：この契約には、未決済の直物為替契約及び先渡為替契約、並びにOTC為替オプション契約が含まれる。OTC為替オプション契約には、標準的なコール及びプット・オプション、複数の行使日を有するオプショ

ン、経路依存型オプション、平均化特性を有するオプション、不連続なペイオフ特性を有するオプション、複数の基礎となる為替レートに係るオプション、並びに複数の為替ペアに依存する多次元為替オプション契約が含まれる。

評価：未決済の直物為替契約は、市場で観察される直物為替レートを用いて評価されている。先渡為替契約については、標準的な市場に基づくデータから得られるフォワード・プライシング・ポイントに応じて調整された直物為替レートで評価されている。OTC為替オプション契約は、市場の標準的なオプション・モデルを用いて評価されている。短期物オプション（すなわち、5年以内に満期到来）に用いられるモデルは、長期物オプションに用いられるモデルと異なる傾向がある。これは、長期物OTC為替契約に必要とされるモデルは、金利と為替レートの相互依存性をさらに考慮に入れることを求められるからである。オプション評価モデルに対するインプットには、直物為替レート、為替フォワード・ポイント、為替ボラティリティ、金利イールド・カーブ、金利ボラティリティ及び相関が含まれている。ボラティリティと相関のインプットは、市場内の標準的なオプション契約取引で観察された価格の調整を通じて導出される。多次元為替オプションの評価には、マルチローカル・ボラティリティ・モデルが用いられ、観察された関連する為替ペアの為替ボラティリティに合わせて調整される。

公正価値ヒエラルキーの区分：外国為替直物及びフォワード・プライシング・ポイントの市場はともに活発に取引され、観察可能であるため、当該外国為替契約は通常、レベル2に分類される。インプットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、OTC為替オプション契約は、かなりの割合でレベル2に分類される。レベル3に分類されるOTC為替オプション契約には、ボラティリティや相関のインプットを得る活発な市場がない多次元為替オプション及び長期物為替エキゾチック・オプションが含まれる。

株式／株式指数契約

商品説明：株式／株式指数契約は、株式先渡契約及び株式オプション契約である。株式オプション契約には、市場で標準的な個別又はバスケット株式もしくは指数のコール及びプット・オプション、並びにより複雑な特性を有する株式オプション契約が含まれる。

評価：株式先渡契約は基礎となる個別株式又は指数を有し、市場で標準的なモデルを用いて評価される。モデルに対する主要なインプットは、株価、予想配当率及びエクイティ・ファンディング・レート（市場で観察された先渡契約の価格から算出）である。見積キャッシュ・フローは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用し市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。商品の満期に関する市場データが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータで外挿を行うか、配当の実績情報、又は関連株式のデータを用いて評価される。株式オプション契約は、株式先渡契約で説明の通り、株式先渡水準を見積り、株式のボラティリティとバスケット内の株式銘柄間の相関に係るインプットを組み込む、市場の標準的なモデルを用いて評価される。オプションから生じる確率加重期待ペイオフは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用する、市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。ボラティリティ、フォワード又は相関のインプットが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータの外挿、配当の実績、相関もしくはボラティリティデータ、又は関連する株式の同等データを用いて評価される。

公正価値ヒエラルキー：インプットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、株式先渡契約はかなりの割合でレベル2に分類される。インプットが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られる株式オプションのポジションも、レベル2に分類される。レベル3のポジションは、ボラティリティ、フォワード又は相関のインプットが観察不能なポジションである。

コモディティ契約

商品説明：コモディティ・デリバティブ契約には、個別のコモディティ及びコモディティ指数に係る先渡、スワップ及びオプション契約が含まれる。

評価：コモディティ先渡及びスワップ契約は、標準的な商品に関する市場先渡水準を使用する、市場の標準的なモデルを用いて測定される。コモディティ・オプション契約は、コモディティ先渡及びスワップ契約で説明の通り、コモディティ先渡水準を見積り、基礎となるインデックス又はコモディティのボラティリティに係るインプットを組み込む、市場で標準的なオプション・モデルを用いて測定される。コモディティのバスケット又はビスポーク型コモディティ指数のコモディティ・オプションについては、評価技法に異なるコモディティ又はコモディティ指数間の相関に係るインプットも組み込まれる。

公正価値ヒエラルキー：個別のコモディティ契約は通常、先渡及びボラティリティの活発な市場データが入手できるため、レベル2に分類される。

デリバティブに関する詳細については、注記11を参照。

d) 評価調整

評価技法によるアウトプットは、完全な確実性をもって測定できない公正価値の見積りであるのが常である。その結果、取引解消費、信用エクスポージャー、モデルに起因する評価の不確実性、資金調達費用と便益、取引制限及びその他の要因について公正価値の見積時に市場参加者が考慮する場合にはこれらの要素を反映して、適宜評価の調整が行われる。評価調整は、評価技法を用いて測定される資産又は負債の公正価値の重要な構成要素である。このような調整は、公正価値測定プロセス内の不確実性を反映すること、特定されたモデル簡略化に合わせて調整を行うこと、また、個々の商品レベルの特性に基づく評価ではなくポートフォリオ全体としての角度から公正価値を評価することを目的として適用される。

Day1損益リザーブ

公正価値の測定に使用する評価技法が観察可能な市場データに基づかない重要なインプットを必要とする新規取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この取引価格は、評価技法を用いて取得した公正価値とは異なる場合があり、かかる差異は繰り延べられ、損益計算書には当初認識されない。評価調整として適宜、このようなDay1損益リザーブが反映される。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額に計上される。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点でその他の包括利益に計上され、当該資産が売却された時点でその他の収益に振り替えられる。

2018年度第2四半期において、UBSが発行した長期仕組債(貸借対照表上、公正価値での測定を指定された社債に報告されている。)に関連したDay1損益リザーブの取崩額196百万米ドルが損益計算書に認識された。このDay1損益リザーブの取崩は、2018年度第2四半期において30年物社債の発行に伴い、これらのポジションを評価するのに使用される自己の信用調整(以下「OCA」という。)カーブの観察可能性が高まったことによる。

以下の表は、各期間の繰延Day1損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day1損益リザーブ

単位：百万米ドル	2018年	2017年	2016年
期首リザーブ残高	338	365	420
新規取引で繰り延べられた利益 / (損失)	341	247	257
損益計算書で認識された(利益) / 損失	(417)	(279)	(293)
その他の包括利益に認識された(利益) / 損失			(23)
為替換算調整	(6)	6	4
期末リザーブ残高	255	338	365

自己の信用

デリバティブのリスク要素の評価を検討することに加え、公正価値での測定を指定された金融負債の評価には、資金調達要素と、特に公正価値の自己の信用要素を考慮することも求められる。自己の信用リスクは、この要素が評価の目的上、UBSの取引相手先及びその他の市場参加者によって考慮されている場合に、UBSの公正価値オプションを適用する負債の評価に反映される。ただし、自己の信用リスクは、全額担保されたUBSの負債及び自己の信用要素を含めないことが市場慣行として確立しているその他の債務には反映されない。

自己の信用に関連した、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債の公正価値の変動は、利益剰余金内にその他の包括利益として直接認識されている。当グループは、公正価値での測定を指定された金融負債に生じる自己の信用の変動をヘッジしていないため、自己の信用をその他の包括利益に表示しても損益計

算書における会計上のミスマッチは生じず、増加もしない。その他の包括利益に認識された未実現の及び実現した自己の信用は将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。

自己の信用は、OCAカーブを用いて見積られている。これには、UBSのシニア債に関する市場で観察された流通価格、UBSのクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）の спреッド、及び同業他行のシニア債のイールド・カーブなど、観察可能な市場データが組み込まれている。以下の表は、公正価値での測定を指定された金融負債に関連する自己の信用調整の影響を要約したものである。未実現の自己の信用の変動額は、UBSの信用スプレッドの変動に起因する公正価値の変動額、及び信用スプレッド以外の要素（例えば、償還、時の経過に伴う影響、金利やその他の市場レートの変動など）に起因する公正価値の変動額で構成されている。実現した自己の信用は、関連する未実現の自己の信用調整を有する商品が契約上の満期日より前に購入された時点で認識される。現時点までの保有期間累計額は当初認識後の変動累積額を反映している。

2018年6月に、UBS AGは、経常的な資金需要の充足の一環として、30年物無担保シニア債を発行した。市場で観察可能なこの債券の流通価格はOCAカーブの構造に組み込まれており、ロング・エンドでカーブが拡大した。自己の信用の利得253百万米ドルが2018年度第2四半期にその他の包括利益に認識されたが、これは主に前述のOCAカーブの変動を反映したものである。

公正価値での測定を指定された社債に関する詳細については、注記19を参照。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整

終了事業年度

その他の包括利益への計上額

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
当事業年度認識額			
実現利得 / (損失)	(3)	22	18
未実現利得 / (損失)	519	(337)	(152)
利得 / (損失)合計、税効果前	517	(315)	(134)

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
期末貸借対照表認識額			
現時点までの累計未実現利得 / (損失)	320	(200)	139

信用評価調整

OTCデリバティブ（公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類される資金調達型（funded）デリバティブを含む。）の公正価値を測定するためには、このようなデリバティブに内在する取引相手先の信用リスクを反映するために、信用評価調整（以下「CVA」という。）を行う必要がある。この金額は、当該商品の取引相手先の信用リスクをヘッジするために必要なプロテクションの見積公正価値を表している。CVAは、取引相手先別の当該取引相手先に対する全てのエクスポージャーを考慮して算定され、予測されるエクスポージャーの将来価値、デフォルト確率及び回収率、適用される担保又はネットティング契約、並びに中途解約条項及びその他の契約上の要素によって決まる。

調達評価調整

調達評価調整（以下「FVA」という。）は、無担保及び部分担保付デリバティブ債権及び債務に関連した資金調達の費用と便益を反映しており、無担保デリバティブのキャッシュ・フローの割引に用いる割引率をLIBORからCVAの枠組みを使用するOCAに移行することによる評価の影響額として算出される。

FVAは、担保を売却又は再担保差入できない担保付デリバティブ資産にも適用される。

負債評価調整

CVAの枠組みと効果的に整合するようにデリバティブの評価に自己の信用を組み込むために負債評価調整（以下「DVA」という。）が見積られる。DVAは、取引相手先別の当該取引相手先の全てのエクスポージャーを検討し、担保ネットティング契約、予測される将来の時価変動及びUBSのクレジット・デフォルト・スプレッドを考慮して算定される。

その他の評価調整

ロング・ポジションとショート・ポジションを組み合わせたポートフォリオの一部として測定される商品は、ロング及びショートの構成商品のリスクを一貫して評価するために仲値レベルで評価される。その後、正味のロング又はショート・ポジションのエクスポージャーに対して流動性の評価調整が行われ、現在の市場流動性の水準を反映して公正価値を適宜、ビッド又はオファー価格に修正する。評価調整の計算に用いられるビッド・オファースプレッドは、市場取引及びその他の関連情報源から入手され、定期的に更新される。

モデルに基づく評価の適用に関連する不確実性は、モデルリザーブの適用により公正価値の測定に反映されている。モデルリザーブには、関係するモデル仮定条件に使用されるモデル及び市場インプットに、あるいは既知のモデル自体の欠陥を修正する目的でモデルのアウトプットの修正に不確実性を組み込むために、モデルによって直接計算された評価額から差し引くべきであると当グループが見積る金額が反映されている。かかる見積額を算定するに当たり、当グループは、他の市場参加者がこれらの不確実性についてどのように見積るかを含め、一連の市場慣行を勘案している。モデルリザーブは、市場取引、コンセンサス方式のプライシング・サービス及びその他の関連情報源からのデータに照らして定期的に再評価される。

2018年度第2四半期において、特定の発行済仕組債の評価に影響を与えるOCAとLIBORのボラティリティのスプレッドを把握するために計上されたモデル評価調整を反映して、65百万米ドルの費用が損益計算書に認識された。

金融商品の評価調整

現時点までの累計利得/(損失)、単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
信用評価調整 ¹	(90)	(116)
調達評価調整	(85)	(51)
負債評価調整	1	2
その他の評価調整	(716)	(733)
内、流動性	(388)	(477)
内、モデルの不確実性	(327)	(256)

¹当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。

e) レベル1とレベル2の間の振替

以下に記載した金額は、全報告期間を通じて保有していた金融商品のレベル1とレベル2との間の振替を反映している。

金融資産合計約6億米ドルは、トレーディング目的保有金融資産（大部分が投資信託受益証券並びに社債及び地方債）で主に構成されており、2018年度においてレベル2からレベル1に振り替えられた。これは主に、市場内で観察される取引活動が増加したことによるものである。2018年度における金融負債のレベル2からレベル1への振替は重要ではなかった。

金融資産合計約7億米ドルはトレーディング目的保有金融資産（大部分が投資信託受益証券及び資本性金融商品）で主に構成されており、2018年度においてレベル1からレベル2に振り替えられた。これは一般的に、市場内で観察される取引活動が減少したことによる。2018年度における金融負債のレベル1からレベル2への振替は重要ではなかった。

f) レベル3商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された観察不能とみなされた重要なインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示してい

る。過年度に開示されていた複数のインプットは、当該インプットが2018年12月31日現在の各評価技法に対して重要ではないとみなされているため、以下の表に開示されていない。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプットに係る不確実性のレベルではなく、関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。このレンジは、各貸借対照表日に保有される商品の特性に基づいて、期間ごと及びパラメーターごとに異なることとなる。さらに、観察不能なインプットのレンジは、各社の保有商品が多様であることを反映して、他の金融機関ごとに異なる場合がある。

レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

単位： 十億米ドル	公正価値				重要な 観察不能な 評価技法	インプット ¹	インプットのレンジ						単位 ¹
	資産		負債				2018年 12月31日 現在			2017年 12月31日 現在			
	2018年 12月 31日 現在	2017年 12月 31日 現在	2018年 12月 31日 現在	2017年 12月 31日 現在			最低値	最高値	加重 平均値 ²	最低値	最高値	加重 平均値 ²	
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 / 負債、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産 ³													
社債及び地方債	0.7	0.6	0.0	0.0	市場類似商品の相対的価値	債券相当価格	0	134	89	0	133	92	ポイント
売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金、ローン・コミットメント及び保証	2.7	1.7	0.0	0.0	市場類似商品の相対的価値	貸出金相当価格	0	100	99	50	102	98	ポイント
					割引期待	信用							ベースス・ポイント
					キャッシュ・フロー	スプレッド	301	513		23	124		
					市場類似商品及び証券化モデル	ディスカウント・マージン	1	14	2	0	14	2	%
オークション・レート証券 ⁴	1.7		0.0		市場類似商品の相対的価値	債券相当価格	79	99	89				ポイント
投資信託受益証券 ⁵	0.6	0.7	0.0	0.0	市場類似商品の相対的価値	純資産価値							
資本性金融商品 ⁵	0.6	0.5	0.0	0.1	市場類似商品の相対的価値	価格							
公正価値での測定を指定された社債 ⁶			11.0	11.2									ベースス・ポイント
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 ⁶			1.0	2.0									
デリバティブ金融商品													
金利契約	0.4	0.1	0.2	0.2	オプション・モデル	金利のボラティリティ ⁷	50	81		28	70		ベースス・ポイント
クレジット・デリバティブ契約	0.5	0.6	0.5	0.6	割引期待	信用	4	545		6	550		ベースス・ポイント
					キャッシュ・フロー	スプレッド							
						債券相当価格	3	99		2	102		ポイント
株式 / 株式指数契約	0.5	0.7	1.4	1.9	オプション・モデル	株式配当利回り	0	12		0	13		%
						株式、株価及びその他の指数のボラティリティ	4	93		0	172		%
						株式 / 為替相関	(39)	67		(39)	70		%
						株式 / 株式相関	(50)	97		(50)	97		%

¹ 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント (%) 及びベースス・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である。例えば、100ポイントとは、額面の100%である。² デリバティブ以外の金融商品には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。デリバティブ契約に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。³ 比較期間の情報には、従前はIAS第39号に基づき「売却可能」に分類され

ていたが、2018年1月1日にIFRS第9号を適用したことにより、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された資本性金融商品が含まれている。詳細については、注記1cを参照。⁴ IFRS第9号を適用するまで、償却原価で測定されていた金融資産及び金融負債に係る比較期間の情報は、開示されていない。詳細については、注記1cを参照。⁵ インプットのレンジは、投資の性質が多様であり、予想される値が分散しているため、開示されていない。⁶ 発行済債券及び債券（店頭）の評価技法、重要な観察不能なインプット、及びインプットのレンジについては、本表の別の場所に表示された対応するデリバティブ又は仕組金融商品と同じである。⁷ 2018年より、この重要な観察不能なインプットのレンジは、ノーマル・ボラティリティに基づき報告されており、単位はベース・ポイントに変更されている。従前は、ログノーマル・ボラティリティ(単位はポイント)により報告されていた。過年度の情報は、この変更を反映して修正再表示されている。

レベル3ポジションにおける重要な観察不能なインプット

このセクションでは、レベル3商品の評価に用いられた重要な観察不能なインプットについて説明し、観察不能な各インプットの変動が単独で公正価値測定に及ぼす可能性がある潜在的な影響を評価する。表の通りインプットのレンジに幅が生じる要因についての理解の手助けとなる情報の説明も合わせて行う。観察可能なインプットと観察不能なインプットとの関係については、以下の要約に含まれていない。

債券相当価格

債券の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品の選択時に考慮される要素には、信用の質、満期及び発行体の業種が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回り（完全な利回り又はLIBORに対するスプレッドのいずれかとして）に転換して測定することができる。債券価格は、100を公正価値と名目価値（すなわち、額面）が等しい場合の、額面に対するポイントで表される。

社債及び地方債におけるレンジは、公正価値の算定に使用される参照発行債券の価格レンジを表している。価格が0の債券は、回収が全く見込まれない債務不履行債券であり、一方100すなわち「額面」を大きく上回る価格は、測定日現在の市場のベンチマークを超えるクーポンを支払うインフレ連動債又は仕組債に関連している。

クレジット・デリバティブの債券相当価格レンジは、通常、評価プロセスの一部として同等利回り又は信用スプレッドに転換される参照商品に用いられる価格のレンジを表している。

貸出金相当価格

売買された貸出金の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品を選択する際に考慮される要素には、業種セグメント、担保の質、満期及び発行体に固有の制限条項が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回りに転換して測定する場合がある。レンジは、レベル3に分類される貸出金の公正価値測定時に使用される類似の信用の質を有する参照発行から得られた価格のレンジを表している。価格が0の貸出金は、回収が全く見込まれない不良貸出金であり、一方現在の価格が100である貸出金は、全額返済が見込まれる貸出金である。

信用スプレッド

多くのクレジット・デリバティブの評価モデルには、関連する参照原商品の信用の質を反映している信用スプレッドのインプットが必要である。特定の証券の信用スプレッドは、ベンチマークとなる証券の利回り又は参照金利（通常は米国債利回り又はLIBOR）に対して見積られ、一般的にベース・ポイントを単位として表される。信用スプレッドの上昇／（低下）により、CDS及び他のクレジット・デリバティブ商品によって提供される信用プロテクションの価値は上昇／（下落）することになる。かかる信用スプレッドの変動が損益計算書の経営成績に及ぼす影響は、保有ポジションの性質及び方向に左右される。資産の信用度が、スプレッドの算定対象であるベンチマークよりも高い場合には、信用スプレッドはマイナスになる可能性がある。信用スプレッドの拡大は、信用度の低下を表す。レンジは、原商品の多様性を示しており、レンジの下限は最高の質（例：LIBORのリスクに近似）を表し、レンジの上限は最大レベルの信用リスクを表している。

ディスカウント・マージン（以下「DM」という。）

DMスプレッドは、見積キャッシュ・フローの不確実性に対して市場が要求するリターンを反映するよう資産のキャッシュ・フローを現在価値に割り引くために用いられる割引率を表している。DMスプレッドは、期待

キャッシュ・フローを割り引くために変動金利の指標(例：LIBOR)に上乘せられて適用される利率である。一般的に、DMが単独で低下(上昇)すると、公正価値が高く(低く)となると推測される。

レンジの上限は、期待キャッシュ・フローに対して市場で非常に低く価格設定される証券に関連するものである。これは、市場が、期待キャッシュ・フローの生成プロセスで織り込まれているリスクより大きな信用損失リスクを当該証券の価格に織り込んでいることを示している。レンジの下限は、信用度の高い商品に係る資金調達レートの特徴を示すものである。

資金調達スプレッド

ストラクチャード・ファイナンス取引は、当該取引の担保として差し入れられた資産を最も良く示す複合型の資金調達カーブを用いて評価される。このカーブは、UBSが無担保ベースで資金調達できる水準ではなく、UBSが特定の担保で担保付資金調達を取引相手先と行うことができる水準を示している。資金調達スプレッドはLIBORプラス/マイナスのベシス・ポイントとして表示され、資金調達スプレッドが拡大した場合、割引の影響が増加する。

公正価値での測定を指定された金融負債に含まれる仕組債及び仕組債以外の固定利付債のごく一部は、活発に取引されている市場よりもデュレーションが長期の資金調達スプレッドに対するエクスポージャーを有していた。

ボラティリティ

ボラティリティは、特定の商品に係る将来の価格の変動を測定するものであり、通常パーセント(%)で表示される。数値が高くなると、将来の価格変動が発生する可能性が高い、より変動しやすい商品を反映する。ボラティリティの最小値は0%で、最大値は理論上、存在しない。ボラティリティはオプション・モデルに投入される主要なインプットである。オプション・モデルにおいて、このインプットは、将来の原商品価格の確率分布を導出するために用いられる。ボラティリティがポートフォリオ内の個々のポジションに及ぼす影響は、主としてオプション契約がロング・ポジションであるのか又はショート・ポジションであるのかによって左右される。多くの場合、オプションの公正価値は、ボラティリティの上昇に伴って高くなり、ボラティリティの低下に伴って低くなる。一般的に、公正価値の測定に用いられるボラティリティは、活発な市場のオプション価格(以下「インプライド・ボラティリティ」という。)から得られる。インプライド・ボラティリティの主な特徴は、ボラティリティ・「スマイル」又は「スキュー」である。これは、インプライド・ボラティリティが異なれば、異なるオプション行使価格の価格設定となることを表している。

金利のボラティリティは、異なる通貨及び基礎となる金利水準の観察不能なボラティリティのレンジを反映している。低金利のボラティリティは高金利のボラティリティよりかなり高くなる傾向がある。さらに、通貨によってインプライド・ボラティリティが大幅に異なる場合がある。株式、株価及びその他の指数のボラティリティは、基礎となる株式のボラティリティのレンジを反映している。

相関

相関は2つの変数の変動間の相互関係を測定するものである。-100%から+100%までのパーセント(%)で表示される。+100%とは、変数が完全に正の相関(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の同方向への変動に関連している)の関係にあることを表し、-100%とは、変数が逆相関(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の逆方向への変動に関連している)の関係にあることを意味する。相関が公正価値の測定に及ぼす影響は、商品ごとにペイオフ特性のレンジが異なることを反映して、評価対象の商品の特定の条件に左右される。

株式/為替相関は、原株式の通貨とは異なる通貨に基づく株式オプションにとって重要である。株式/株式相関は、予測ペイオフに一部異なる株式を組み込む複雑なオプションにとって特に重要である。

株式配当利回り

先渡契約又はスワップ契約の公正価値を測定するため、また、オプション価格算定モデルを用いて公正価値を測定するために、個別株式又は指数に係る先渡価格を導出することが重要である。現在の株価と先渡価格との関係は、将来の予想配当水準及び支払時期に加え、若干ではあるが当該株式に適用される資金調達レートに基づいている。配当利回りは通常、株価に対する年率で表示され、下限の0%は配当が支払われる見込みのない株式を表している。配当利回りと時期は、株式の先渡価格の影響を受けやすい商品の公正価値を算定するに当たり最も重要なパラメーターである。

g) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。

以下の表は、公正価値の潜在的な変動が重要であるとみなされる金融資産及び金融負債の種類ごとの有利な影響及び不利な影響を表示している。この感応度のデータは、貸借対照表日現在におけるレベル3のインプットの合理的に利用可能な代替値に基づく評価の不確実性の見積りであり、ストレス・シナリオの影響を見積ったものではない。一般的に、これらの金融資産及び金融負債はレベル1から3のインプットの組合せに影響を受ける。レベル1及び2とレベル3のパラメーター間（例：通常、レベル1かレベル2である金利と通常、レベル3である期限前償還率との間）には明白な相互依存性が存在する場合があるが、このような相互依存性は以下の表に組み込まれていない。以下に記載されるレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

感応度のデータは、異なる市場参加者間の価格分散の見積り、モデル化アプローチの違い、公正価値測定プロセスで用いられる仮定に対する合理的に可能性のある変更など、複数の手法を用いて見積られている。感応度のレンジは、評価に使用されるインプットが必ずしも有利と不利の間で、厳密に中間にあるとは限らないため、公正価値に対して必ずしも対称とはならない。

感応度のデータは商品又はパラメーター・レベルで算定され、分散効果を想定せずに集計される。計算された感応度は、アウトライト・ポジション及び関連するレベル3のヘッジのどちらにも適用される。単一の観察不能なインプット・パラメーターに対するレベル3商品間の主要な相互依存は、エクスポージャーを相殺する計算の基礎に含まれている。分散を考慮しない集計とは、感応度の合計と個々の結果を単純合計することであり、従って、かかる集計は、仮に合理的に可能性のある有利又は不利なレベルへ同時に変動する場合、評価に重要な変動をもたらす全ての観察不能なインプットの影響を示している。分散には異なる感応度結果間の予測相関が組み込まれることから、全体の感応度は個々の構成要素の感応度の合計より小さくなると推測される。これらの感応度の数値を示すポートフォリオ内に分散効果はあるが、本分析にとって重要ではないと当グループは考えている。

観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金、ローン・コミットメント及び保証	99	(44)	81	(12)
有価証券ファイナンス取引	17	(11)	35	(35)
オークション・レート証券 ¹	81	(81)		
資産担保証券	27	(23)	19	(15)
資本性金融商品	155	(94)	81	(54)
金利デリバティブ契約（純額）	8	(39)	13	(27)
クレジット・デリバティブ契約（純額）	33	(37)	66	(102)
外国為替デリバティブ契約（純額）	10	(5)	12	(6)
株式/株式指数デリバティブ契約（純額）	213	(225)	195	(198)
その他	19	(19)	13	(13)
合計	661	(578)	515	(462)

¹ 2018年1月1日にIFRS第9号を適用するまで、償却原価で測定されていた金融資産については、2017年12月31日現在の比較期間の情報は開示されていない。詳細については、注記1cを参照。

h) レベル3商品：期中の変動

レベル3商品の重要な変動

次の表は、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の追加情報を示したものである。レベル3資産及び負債は公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に分類される商品でヘッジされる場合があることから、表に計上された実現及び未実現利得/(損失)には、関連するヘッジ活動の影響が含まれないことがある。さらに、評価は通常、観察可能なパラメーターと観察不能なパラメーターの両方から算定されるため、表に表示された実現及び未実現利得/(損失)は、レベル3のインプットから生じるものに限定されない。

レベル3へ/レベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年度の期首時点ですでに振り替えられていたものとして表示されている。

2018年1月1日にIFRS第9号を適用したことにより、一部の金融資産及び金融負債が新たに「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類され、公正価値ヒエラルキーのレベル3に指定された。当該金融商品は、適用に伴う影響を含め、以下の表に表示されている。これには、コーポレート・センターで保有するオークション・レート証券及びインベストメント・バンクで保有する特定の貸出金が含まれる。

新たに「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類された各種金融資産及び金融負債に加えて、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される」特定の持分投資及び投資信託受益証券も、改訂されたIFRS第9号の測定規則に従って公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類変更された。これにより、以下の表の報告項目間で期首残高の組替が行われた。

レベル3へ/レベル3から振り替えられた資産の合計は、それぞれ14億米ドル及び4億米ドルであった。レベル3への振替は、主に社債及び地方債から成る。この振替は、各債券相当価格の観察可能性が低下したことを反映している。レベル3からの振替は、主に株式/株式指数契約から成る。この振替は、各株価ボラティリティ・インプットの観察可能性が高まったことによるものである。

レベル3へ/レベル3から振り替えられた負債の合計は、それぞれ25億米ドル及び48億米ドルであった。レベル3への振替は、主に発行済金利連動債及び発行済エクイティ・リンク債から成る。この振替は、各金利ボラティリティ及び各株価ボラティリティのインプットの観察可能性が低下したことを反映している。レベル3からの振替は、主に金利連動・固定利付債及び発行済エクイティ・リンク債から成る。この振替は、これらの商品の公正価値を算定するために使用されるOCAカーブ及び各株価ボラティリティの観察可能性が高まったことによる。2018年度第2四半期において、UBSが発行した29億米ドルの仕組債(貸借対照表上で公正価値での測定を指定された社債に報告されている。)が、当該仕組債の評価に使用されるOCAカーブの観察可能性が高まったことを反映して、公正価値ヒエラルキーのレベル3からレベル2に移行された。

レベル3商品の変動

単位：十億米ドル	2016年 12月31日 現在残高	包括利益に含まれる 利得 / (損失)合計		購入	売却	発行	決済	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	為替 換算
		利益に 含まれる 純利得 / (損失) ¹	内、報告期 間未現在で 保有される レベル3 商品に関連 するもの							
公正価値で測定される トレーディング目的保有 金融資産										
	1.7	(0.1)	0.0	0.7	(3.9)	2.7	0.0	1.0	(0.2)	0.1
内、										
社債及び地方債	0.6	0.1	0.1	0.5	(0.7)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
貸出金	0.7	(0.1)	(0.1)	0.1	(2.8)	2.7	0.0	0.0	(0.1)	0.0
投資信託受益証券	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0
その他	0.3	0.0	0.0	0.2	(0.3)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
公正価値で測定される トレーディング 目的保有でない金融資産										
	2.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.4	(1.3)	0.1	(0.1)	0.1
内、										
貸出金	1.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	(0.7)	0.0	(0.1)	0.0
オークション・レート証券 ³										
資本性金融商品 ⁴										
その他	0.9	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.6)	0.1	0.0	0.0
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される金融資産										
	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
デリバティブ金融商品 - 資産										
	2.5	(0.3)	(0.4)	0.0	0.0	1.0	(1.2)	0.4	(0.9)	0.1
内、										
金利契約	0.3	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.1	(0.1)	0.0
クレジット・デリバティブ契約	1.3	(0.2)	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.0	(0.4)	0.1
株式 / 株式指数契約	0.7	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.9	(0.7)	0.3	(0.4)	0.0
その他	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0
デリバティブ金融商品 - 負債										
	3.9	0.3	0.1	0.0	0.0	0.7	(1.4)	0.5	(1.4)	0.2
内、										
クレジット・デリバティブ契約	1.5	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.1	(0.4)	0.2	(0.8)	0.1
株式 / 株式指数契約	1.8	0.3	0.3	0.0	0.0	0.6	(0.6)	0.2	(0.5)	0.1
その他	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.4)	0.1	(0.1)	0.1
公正価値での測定を指定された社債										
	9.5	1.4	0.9	0.0	0.0	5.3	(5.0)	1.2	(1.7)	0.4
公正価値での測定を指定された その他の金融負債										
	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	(0.8)	0.1	(0.2)	0.1

¹ 包括利益に含まれる純利得 / (損失)は、受取利息純額、金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額及びその他の収益で構成されている。² 2018年12月31日現在のレベル3資産の合計は、78億米ドル(2017年12月31日現在：56億米ドル)であった。2018年12月31日現在のレベル3負債の合計は、143億米ドル(2017年12月31日現在：162億米ドル)であった。³ 2018年1月1日にIFRS第9号を適用するまで、償却原価で測定されていた項目の比較期間の情報は、開示されていない。詳細については、注記1cを参照。⁴ 2018年1月1日にIFRS第9号を

適用したことにより、従前はIAS第39号に基づき「売却可能」に分類されていた資本性金融商品が、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。

レベル3商品の変動(続き)

単位：十億米ドル	2017年 12月31日 現在残高	IFRS第9 号の適用 による 分類変更 及び 再測定	2018年 1月1日 現在残高	包括利益に含まれる 利得/(損失)合計		購入	売却	発行	決済	レベル3 への 移行	レベル3 からの 移行	為替 換算	2018年 12月31日 現在 残高 ²
				利益に 含まれる 純利得/ (損失) ¹	内、報告期 間未現在で 保有される レベル3 商品に関連 するもの								
公正価値で測定される トレーディング目的保有 金融資産													
	2.0	0.4	2.4	(0.2)	(0.2)	2.1	(7.1)	4.2	0.0	0.7	(0.2)	0.0	2.0
内、													
社債及び地方債	0.6		0.6	0.0	0.0	0.6	(0.9)	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.7
貸出金	0.5	0.4	0.9	0.1	0.0	0.9	(5.6)	4.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.7
投資信託受益証券	0.6		0.6	(0.1)	(0.1)	0.2	(0.3)	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.4
その他	0.4		0.4	(0.1)	(0.1)	0.4	(0.4)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
公正価値で測定される トレーディング目的保有 でない金融資産													
	1.5	3.0	4.4	0.0	0.0	1.7	(1.9)	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.1	4.4
内、													
貸出金	0.8	0.6	1.4	(0.2)	(0.2)	1.5	(1.0)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	1.8
オークション・レート 証券 ³		1.9	1.9	0.1	0.1	0.0	(0.4)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.7
資本性金融商品 ⁴		0.4	0.4	0.1	0.1	0.2	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
その他	0.7	0.1	0.8	0.0	0.0	0.0	(0.4)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.5
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される 金融資産													
	0.5	(0.5)											
デリバティブ金融商品 - 資産													
	1.6		1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	(1.5)	0.5	(0.1)	0.0	1.4
内、													
金利契約	0.1		0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.3	0.0	0.0	0.4
クレジット・デリバ ティブ契約	0.6		0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.0	0.0	0.0	0.5
株式/株式指数契約	0.7		0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	(1.0)	0.1	(0.1)	0.0	0.5
その他	0.2		0.2	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
デリバティブ金融商品 - 負債													
	2.9	0.0	2.9	(0.3)	(0.2)	0.0	0.0	1.3	(1.5)	0.3	(0.5)	0.0	2.2
内、													
クレジット・デリバ ティブ契約	0.6		0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.1	0.0	0.0	0.5
株式/株式指数契約	2.0		2.0	(0.3)	(0.2)	0.0	0.0	1.2	(1.2)	0.3	(0.5)	0.0	1.4
その他	0.3	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.3
公正価値での測定を指定 された社債													
	11.2		11.2	0.5	0.0	0.0	0.0	5.8	(4.3)	2.2	(4.3)	(0.2)	11.0
公正価値での測定を指定 されたその他の金融負債													
	2.0		2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	(2.0)	0.0	0.0	0.0	1.0

い) 公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー

次の表は、公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対するUBS AGの最大エクスポージャーを示すとともに、当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完も示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保証対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。「リスク管理及び統制」のセクション(訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション)では、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、IFRSの要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

2018年12月31日現在									
	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	担保				信用補完			担保及び信 用補完考 慮後のエク スポージャー
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ¹	ネッ ティング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証	
単位：十億米ドル									
貸借対照表に公正価値で測定される金融資産									
トレーディング目的保有金融資産									
- 負債性金融商品 ^{2,3}	22.0								22.0
デリバティブ金融商品 ⁴	126.2		4.1			110.8			11.4
ブローカレッジ債権	16.8	0.0	16.5						0.3
公正価値で測定されるトレーディング目的									
保有金融資産 - 負債性金融商品 ⁶	59.8		16.7		0.1				43.1
公正価値で測定される金融資産合計	224.9	0.0	37.3	0.0	0.1	110.8	0.0	0.0	76.7
保証 ⁷	1.6							0.2	1.4
ローン・コミットメント ⁷	3.5				2.4		0.2	0.1	0.7
先日付スタートの取引、リバース・レボ契約 及び有価証券借入契約	8.1		8.1						0.0
貸借対照表に反映されていない信用リスク に対する最大エクスポージャー合計	13.3	0.0	8.1	0.0	2.4	0.0	0.2	0.4	2.1

2017年12月31日現在									
	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	担保				信用補完			担保及び信 用補完考 慮後のエク スポージャー
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ¹	ネッ ティング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証	
単位：十億米ドル									
貸借対照表に公正価値で測定される金融資産									
トレーディング目的保有金融資産									
- 負債性金融商品 ^{2,5}	26.4								26.4
デリバティブ金融商品 ⁴	121.3		4.1			102.8			14.4
公正価値で測定されるトレーディング目的									
保有金融資産 - 負債性金融商品 ^{3,6}	59.9		10.1						49.8
公正価値で測定される金融資産合計	207.5	0.0	14.1	0.0	0.0	102.8	0.0	0.0	90.6
保証 ⁷	1.7								1.7

ローン・コミットメント ⁷	8.0				3.9		1.0	0.2	2.8
貸借対照表に反映されていない信用リスク に対する最大エクスポージャー合計	9.6	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	1.0	0.2	4.5

¹ 保険契約、棚卸資産、売掛金、モーゲージ・ローン、特許権及び著作権を含むが、これに限定されない。² これらのポジションは通常、市場リスクの枠組みに基づいて管理されている。本開示の目的上、担保及び信用補完は考慮されていない。³ 投資信託の受益証券を含まない。⁴ 「ネットティング」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットティングを示している。詳細については、注記25を参照。⁵ ユニットリンク型投資契約及び投資信託受益証券向けに保有する負債性金融商品を含まない。⁶ 有価証券で担保された、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産は、仕組ローン並びにリバース・レポ契約及び有価証券借入契約から成る。⁷ 「保証」欄の金額は主に、サブ・パーティシペーションに関連している。詳細については、注記34を参照。

じ) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を示している。

公正価値で測定されない金融商品

単位：十億米ドル	2018年12月31日現在					2017年12月31日現在				
	帳簿価額		公正価値			帳簿価額		公正価値		
	合計	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産¹										
現金及び中央銀行預け金	108.4	108.4	108.4	0.0	0.0	90.0	90.0	90.0	0.0	0.0
銀行貸出金及び前渡金	16.6	16.6	16.0	0.6	0.0	14.0	14.0	13.4	0.6	0.0
有価証券ファイナンス取引 による債権	95.3	95.4	0.0	91.9	3.4	92.0	92.0	0.0	89.4	2.5
デリバティブに係る差入担保金	23.6	23.6	0.0	23.6	0.0	24.0	24.0	0.0	24.0	0.0
顧客貸出金及び前渡金	321.5	322.0	0.0	172.3	149.7	329.0	330.4	0.0	183.4	147.0
償却原価で測定される その他の金融資産 ²	22.6	22.5	8.4	10.7	3.3	37.9	37.7	6.5	30.3	1.0
負債										
銀行預り金	11.0	11.0	8.9	1.9	0.2	7.7	7.7	6.6	1.1	0.0
有価証券ファイナンス取引 による債務	10.3	10.3	0.0	10.3	0.0	17.5	17.5	0.0	17.5	0.0
デリバティブに係る受入担保金	28.9	28.9	0.0	28.9	0.0	31.0	31.0	0.0	31.0	0.0
顧客預金	422.0	422.0	0.0	421.9	0.1	423.1	423.1	0.0	423.1	0.0
UBSグループAG及びその子会社 からの資金調達	41.2	41.7	0.0	41.7	0.0	35.6	37.3	0.0	37.3	0.0
償却原価で測定される債務	91.2	93.5	0.0	92.0	1.4	107.5	109.8	0.0	105.3	4.5
償却原価で測定される その他の金融負債 ²	7.6	7.6	0.0	7.5	0.1	38.0	38.0	0.0	38.0	0.0

¹ 2018年12月31日現在、銀行貸出金及び前渡金0億米ドル、有価証券ファイナンス取引による債権10億米ドル、顧客貸出金及び前渡金1,390億米ドル及び償却原価で測定されるその他の金融資産150億米ドルは、回収又は決済されるまで12ヶ月超であると見込まれている。2017年12月31日現在、銀行貸出金及び前渡金0億米ドル、有価証券ファイナンス取引による債権20億米ドル、顧客貸出金及び前渡金1,370億米ドル及び償却原価で測定されるその他の金融資産70億米ドルは、回収又は決済されるまで12ヶ月超であると見込まれている。² 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、プライム・ブローカレッジ債権及びプライム・ブローカレッジ債務は、償却原価での測定から純損益を通じた公正価値での測定に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。

上記の表の公正価値は、開示目的のためにのみ算定されたものである。後述の公正価値の評価技法及び仮定は、公正価値で測定されないUBSの金融商品の公正価値にのみ関連する。他の金融機関では公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定が用いられている場合があるため、このような公正価値の開示を他の金融機関と必ずしも比較できない可能性がある。以下の原則は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を算定する際に適用されたものである。

- 満期までの残存期間が3ヶ月超の金融商品の公正価値は、入手可能な場合には市場相場価格から算定された。
- 市場相場価格が入手できなかった場合、その公正価値は、信用リスク及び満期が類似した商品に係る現在の市場金利又は適切なイールド・カーブを用いて、契約上のキャッシュ・フローを割り引くことにより見積られた。当該見積りには、通常、取引相手先の信用リスク又はUBSの自己の信用による調整が含まれている。
- 満期までの残存期間が3ヶ月以下の短期金融商品については、その帳簿価額(貸倒引当金控除後)が、通常、公正価値の合理的な見積額であると考えられる。公正価値で測定されない次の金融商品は、2018年12月31日現在、満期までの残存期間が3ヶ月以下であった。すなわち、現金及び中央銀行預け金の100%、銀行貸出金及び前渡金の96%、有価証券ファイナンス取引による債権の89%、デリバティブに係る差入担保金の100%、顧客貸出金及び前渡金の48%、償却原価で測定されるその他の金融資産の26%、銀行預り金の81%、有価証券ファイナンス取引による債務の97%、デリバティブに係る受入担保金の100%、顧客預金の97%、UBSグ

ループAG及びその子会社からの資金調達の0%、償却原価で測定される債務の11%、及び償却原価で測定されるその他の金融負債の100%が該当する。

- 変動及び固定利付レボ及びリバース・レボ契約の見積公正価値には、全ての満期について、金融商品の金利部分の評価額が含まれている。当該金融商品は短期であるため、評価額に信用評価調整及び負債評価調整は含まれていない。

注記25 金融資産と金融負債の相殺

UBS AGは、主にレポ取引及びリバース・レポ取引、有価証券貸借、並びに店頭デリバティブ及び取引所取引デリバティブに伴う信用リスクを管理するため、取引相手先とネットティング契約を締結する。このようなネットティング契約及び類似の契約により、一般的に、契約の両当事者は、通常の営業過程において及び/又は取引の相手先が契約上の義務を履行できない場合に、受け取り可能な資産と負債を相殺することができる。相殺権は、取引相手先に支払うべき金額の全て又は一部を、当該同一取引相手先から受け取るべき金額を充当することによって決済又は消去する法的な権利であり、信用エクスポージャーを軽減することになる。

以下の表は、相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産、並びにこれらの金融資産に係る信用エクスポージャーを軽減するために受け入れた金融担保の概要を示したものである。相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となるUBS AGの金融資産の総額は、貸借対照表上で相殺された同一取引相手先に対する金融負債及び強制可能なマスター・ネットティング契約又は類似契約の対象とならないその他の金融資産の影響を考慮した上で、関連する貸借対照表の項目に表示された純額へ調整されている。さらに、貸借対照表上で相殺されない金融負債及び受入担保の関連金額が潜在的なネットティング考慮後の金融資産になるよう表示されている。

UBS AGは、ネットティング契約及び担保契約に加えて、取引相手先の信用リスクを軽減する様々な戦略を講じている。従って、これについて次の表に表示した純額は、UBS AGの実際の信用エクスポージャーを示すことを意図するものではない。

相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似契約の対象となる金融資産

	ネットリング契約の対象となる資産						ネットリング 契約の対象と ならない 資産 ⁵	資産合計	
	貸借対照表上に認識された ネットリング		貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットリング ⁴		潜在的な ネットリン グ考慮後の 資産	潜在的なネッ ティング考慮 後の資産合計			貸借対照表上 に認識された 資産合計
	相殺前の 資産総額	負債総額 との相殺 ³	貸借対照表 上に認識さ れた資産 純額	金融負債					
2018年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債権 ¹	88.5	(13.0)	75.5	(4.4)	(71.2)	0.0	19.8	19.8	95.3
デリバティブ金融商品	124.3	(4.3)	120.0	(90.8)	(24.0)	5.2	6.2	11.4	126.2
デリバティブに係る 差入担保金 ²	24.6	(2.3)	22.3	(13.5)	(1.0)	7.8	1.3	9.1	23.6
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産 ¹	85.4	(77.5)	7.8	(1.4)	(6.4)	0.0	74.6	74.6	82.4
内、リバース・レポ契約	85.3	(77.5)	7.8	(1.4)	(6.4)	0.0	2.1	2.1	9.9
資産合計	322.9	(97.2)	225.7	(110.0)	(102.6)	13.0	101.9	114.9	327.6
2017年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債権 ¹	147.9	(78.8)	69.1	(7.7)	(61.4)	0.0	22.8	22.8	92.0
デリバティブ金融商品	117.2	(2.1)	115.1	(85.6)	(21.3)	8.2	6.2	14.4	121.3
デリバティブに係る 差入担保金 ²	22.2	(1.1)	21.1	(12.0)	(0.8)	8.3	2.9	11.2	24.0
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産 ¹	0.4	0.0	0.4	0.0	(0.2)	0.2	59.6	59.9	60.1
資産合計	287.8	(82.0)	205.8	(105.4)	(83.7)	16.8	91.6	108.3	297.4

¹ 2018年1月1日現在のIFRS第9号の適用に伴い、一部のリバース・レポ契約は、償却原価での測定から純損益を通じた公正価値での測定に分類変更された。これにより、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」への計上額が増加し、「有価証券ファイナンス取引による債権」への計上額が減少した。詳細については、注記1cを参照。² 貸借対照表に認識された「デリバティブに係る差入担保金」の純額には、IAS第32号の原則に基づいて日次で法的に又は実質的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれている。³ 本表のロジックから、「負債総額との相殺」欄の金額と以下の負債の表における「資産総額との相殺」欄の金額は一致している。「有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に表示されているリバース・レポ取引に係るこの欄の相殺の合計は、以下の負債の表の「有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」の行のレポ契約について表示されている金額と一致している。⁴ 本開示の目的上、表示されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融資産の純額を超えないように関連するネットリング契約によって上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、本表には反映されない。⁵ 強制可能なネットリング契約の対象とならない資産及びその他の対象外項目を含む。

以下の表は、相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似契約の対象となる金融負債、並びにこれらの金融負債に係る信用エクスポージャーを軽減するために差し入れた金融担保の概要を示したものである。相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似契約の対象となるUBS AGの金融負債の総額は、貸借対照表上で相殺された同一取引相手先に対する金融資産及び強制可能なマスター・ネットリング契約又は類似契約の対象とならないその他の金融負債の影響を考慮した上で、関連する貸借対照表の項目に表示された純額へ調整されている。さらに、貸借対照表上で相殺されない金融資産及び差入担保の関連金額が潜在的なネットリング考慮後の金融負債になるよう表示されている。

相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似契約の対象となる金融負債

	ネットリング契約の対象となる負債					ネットリング 契約の対象と ならない 負債 ⁵	負債合計		
	貸借対照表上に認識された ネットリング		貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットリング ⁴						
	相殺前の 負債総額	資産総額 との相殺 ³	貸借対照表 上に認識さ れた負債 純額	金融資産	差入担保			潜在的な ネットリン グ考慮後の 負債	潜在的なネッ ティング考慮 後の負債合計
2018年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債務 ¹	20.6	(12.4)	8.3	(3.6)	(4.7)	0.0	2.0	2.0	10.3
デリバティブ金融商品	124.1	(4.3)	119.8	(90.8)	(20.9)	8.1	5.9	14.0	125.7
デリバティブに係る 差入担保金 ²	29.0	(2.3)	26.7	(14.2)	(1.2)	11.3	2.2	13.5	28.9
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債 ¹	86.6	(78.2)	8.4	(2.1)	(5.9)	0.4	25.2	25.6	33.6
内、リバース・レボ契約	86.1	(78.2)	7.9	(2.1)	(5.9)	0.0	1.6	1.6	9.5
負債合計	260.4	(97.2)	163.2	(110.7)	(32.6)	19.8	35.4	55.2	198.5
2017年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債務 ¹	92.5	(78.8)	13.7	(7.7)	(6.0)	0.0	3.8	3.8	17.5
デリバティブ金融商品	114.3	(2.1)	112.2	(85.6)	(15.4)	11.2	6.9	18.1	119.1
デリバティブに係る 差入担保金 ²	30.2	(1.1)	29.2	(16.7)	(1.2)	11.3	1.9	13.1	31.0
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債 ¹	1.9	0.0	1.9	0.0	(0.1)	1.8	14.7	16.5	16.6
負債合計	239.0	(82.0)	157.0	(110.0)	(22.7)	24.3	27.3	51.6	184.3

¹ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、一部のリバース・レボ契約は、償却原価での測定から純損益を通じた公正価値での測定に分類変更された。これにより、「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」への計上額が増加し、「有価証券ファイナンス取引による債務」への計上額が減少した。詳細については、注記1cを参照。² 貸借対照表に認識された「デリバティブに係る受入担保金」の純額には、IAS第32号の原則に基づいて日次で法的に又は実質的に純額決済される一部の取引所取引デリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれている。³ 本表のロジックから、「資産総額との相殺」欄の金額と上記の資産の表における「負債総額との相殺」欄の金額は一致している。「有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に表示されているリバース・レボ取引に係るこの欄の相殺の合計は、上記の資産の表の「有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」の行のレボ契約について表示されている金額と一致している。⁴ 本開示の目的上、表示されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融負債の純額を超えないように関連するネットリング契約によって上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、本表には反映されない。⁵ 強制可能なネットリング契約の対象とならない負債及びその他の対象外項目を含む。

注記26 制限付金融資産及び譲渡金融資産

本注記は、制限付金融資産（注記26a）、金融資産の譲渡（注記26b及び26c）、及び担保として受け入れた金融資産で売却又は再担保差入を行う権利を伴うもの（注記26d）に関する情報を提供している。

a) 制限付金融資産

制限付金融資産は、既存の負債又は偶発負債の担保として差し入れられた資産及び資金調達を確保するのに使用できないよう明示的に制限されるその他の資産から成る。

金融資産は、主に有価証券貸付取引及びレボ取引において、スイスのモーゲージ機関からの借入金に対して、またカバード・ボンドの発行に関連して担保に差し入れられている。UBS AGは通常、標準的な市場の取決めに基づいてレボ契約及び有価証券貸付契約を締結する。有価証券貸付契約における受入担保金の額は、取引

の性質によって、貸し付けた有価証券の公正価値を上回ることもあれば、下回ることもある。レポ契約については、レポ契約に基づいて売却した担保の公正価値は、一般的に借入額を上回る。担保に差し入れられたモーゲージ・ローンは、スイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債及び2018年12月31日現在の発行額12,516百万米ドル（2017年12月31日現在：12,779百万米ドル）の既存のカバード・ボンドに対する担保である。

その他の制限付金融資産には、顧客資産の分別管理規則により保護された資産、保険契約者に対する関連負債の裏付けとしてUBS AGの保険会社が保有する資産、明示された現地の最低資産維持要件に従うために特定の地域で保有する資産、及び特定の投資信託やその他のストラクチャード・エンティティなど連結倒産隔離企業で保有する資産が含まれている。これらその他の制限付金融資産に関連する負債の帳簿価額は通常、資産の帳簿価額に等しい。ただし、現地の最低資産維持要件に従うために保有する資産は例外で、関連する負債の帳簿価額が資産の帳簿価額を上回る。

制限付金融資産

単位：百万米ドル

	2018年12月31日	2017年12月31日
担保として差し入れられた金融資産		
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	43,292	47,454
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	32,121	36,277
顧客貸出金及び前渡金 ¹	18,804	18,087
公正価値での測定を指定された金融資産	0	174
担保として差し入れた金融資産合計²	62,096	65,715
その他の制限付金融資産		
銀行貸出金及び前渡金	5,140	3,364
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 ³	1,054	12,591
デリバティブに係る差入担保金	3,205	3,921
顧客貸出金及び前渡金	935	1,289
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産 ³	23,212	2,282
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	171	253
その他	203	97
その他の制限付金融資産合計	33,920	23,796
担保として差し入れられた金融資産及びその他の制限付金融資産合計	96,016	89,512

¹ 全ての顧客貸出金及び前渡金がスイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債及び既存のカバード・ボンド発行の担保となっている。担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンのうち、2018年12月31日現在、約32億米ドル（2017年12月31日現在：約22億米ドル）は、既存の担保要求に違反しなければ、返還もしくは将来の負債又はカバード・ボンドの発行のために使用が可能であった。² 未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2018年12月31日現在：3億米ドル、2017年12月31日現在：26億米ドル）は含まれていない。³ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、ユニットリンク型投資契約金融資産は、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」から「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。

金融資産に対する制限に加え、UBS AG及びその子会社は、場合によっては、UBS AG内の配当や資本の移転に影響を及ぼす規制要件に従わなければならないことがある。さらに、監督当局は、連邦準備制度理事会の包括的資本分析及びレビュー（以下「CCAR」という。）のプロセスのように、ストレス状況下での自己資本比率やレバレッジ比率を測定するよう企業に要求することもある。UBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシーは

このCCARの影響を受けており、当該テストの結果に基づいて、中間持株会社のサブ・グループが資本の配分を行う能力が制限される可能性がある。2018年6月、連邦準備制度理事会は2018年CCARの結果を公表し、UBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシーの資本計画に反対しなかった。

一部の規制対象の子会社は、現地の法規制を遵守するために資本及び/又は流動性を維持することを要求され、分配又は移転できる資金の金額を制限する当局の健全性規制の対象となる場合がある。監督当局は通常、より厳格な要件を課したり、あるいは子会社の活動を制限したりする裁量を有している。

規制対象外の子会社は通常、このような規定及び移転の制限を受けていない。ただし、様々な法律上、規制上、契約上の取決め及び/又は規定、あるいは企業又は国独自の取決め及び/又は規定により制限が課される可能性もある。

当グループの重要な規制対象子会社に関する財務情報については、当報告書の「当グループの重要な規制対象子会社及びサブ・グループの情報」のセクション(原文の「Significant regulated subsidiary and sub-group information」のセクション)の「当行の重要な規制対象子会社及びサブ・グループに関する財務及び規制上の主要な数値」を参照。

b) 全額で認識が中止されない譲渡金融資産

以下の表は、譲渡されているが継続して全額を認識する金融資産、及びこれらの譲渡資産に関連して認識された負債に関する情報を表している。

継続して全額を認識する譲渡金融資産

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	譲渡資産の帳簿価額	オンバランス・シートに認識された、関連負債の帳簿価額	譲渡資産の帳簿価額	オンバランス・シートに認識された、関連負債の帳簿価額
取引相手先による売却又は再担保差入が可能な公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	32,121	4,674	36,277	13,277
受け取った現金と引き換えの有価証券貸付契約及びレポ契約に関連	4,726	4,674	13,485	13,277
受け取った有価証券と引き換えの有価証券貸付契約に関連	26,234	0	21,684	0
その他の金融資産譲渡に関連	1,161	0	1,109	0
取引相手先による売却又は再担保差入が可能な公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	0	0	174	173
譲渡金融資産合計	32,121	4,674	36,451	13,450

金融資産は譲渡されるが、UBS AGの貸借対照表において継続して全額を認識する取引には、有価証券貸付契約、レポ契約及びその他の金融資産の譲渡が含まれる。レポ契約及び有価証券貸付契約は、その大半が標準的な市場の取決めに基づいて実施され、UBS AGの通常の信用リスク統制プロセスが適用される契約相手との間で行われる。

レポ契約及び有価証券貸付契約に関する詳細については、注記1 a)の3e)の項を参照。

2018年12月31日現在、約14%の譲渡金融資産は、現金と引き換えに譲渡されたトレーディング目的保有資産であり、この場合、関連して認識された負債は、取引相手先に返済する予定の金額を表す。有価証券貸付契約及びレポ契約に関しては、通常0%から15%のヘアカットが譲渡資産に適用されるため、関連する負債の帳簿価額が譲渡資産の帳簿価額を下回ることになる。上記の表に表示されている関連する負債の取引相手先は、UBS AGに対して完全な遡及権を有する。

担保としての他の有価証券の受け取りと引き換えに締結する有価証券貸付契約において、受け取った有価証券も当該有価証券を返還する義務も、所有権に伴うリスク及び経済価値がUBS AGに移転しないため、UBS AGの貸借対照表には認識されない。受け取った金融資産を、その後別の取引において売却する又は再担保として差し入れる場合、これは金融資産の譲渡とはみなされない。

その他の金融資産の譲渡には、主としてデリバティブ取引を担保するために譲渡される有価証券が含まれているが、関連する負債の帳簿価額は上記の表に記載されていない。これは、これらの再調達価額が契約相手及び商品タイプ全体でポートフォリオごとに管理されているため、特定の差入担保と関連負債に直接的な関係がないためである。

全額での認識中止の対象でない譲渡金融資産で、UBS AGの継続的関与の範囲で貸借対照表に引き続き計上されているものは、2018年12月31日及び2017年12月31日現在において重要でなかった。

c) 継続的関与を伴う、全額で認識を中止された譲渡金融資産

譲渡され、全額で認識を中止された金融資産への継続的関与は、譲渡契約又は譲渡に関連して取引相手又は第三者と締結した別の契約による契約条項から生じる可能性がある。

証券化ビークルに対する持分の購入及び留保

UBS AGが証券化ビークルに資産を譲渡し、これに関して持分を留保又は購入する場合において、UBS AGは、当該譲渡資産に対して継続的関与を有する。

2018年12月31日現在、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産である証券化ポジションに関連する留保した継続的関与の大半は、主として債務担保証券、米国商業用モーゲージ担保証券及び住宅モーゲージ担保証券である。購入し、留保したこれらの持分に関連するUBS AGの継続的関与の公正価値及び帳簿価額は、2018年12月31日現在、6百万米ドルであり、UBS AGは2018年度に当該ポジションに係る利得を3百万米ドル認識した。2018年12月31日現在の累計損失1,198百万米ドルが2018年12月31日現在保有するポジションについて計上された。

2017年12月31日現在、購入し、留保した証券化ビークルに対する持分に関連するUBS AGの継続的関与の公正価値及び帳簿価額は8百万米ドルであり、UBS AGは2017年度に当該ポジションに係る利得を4百万米ドル認識した。2017年12月31日現在の累計損失1,200百万米ドルが2017年12月31日現在保有する当該ポジションについて計上された。

2018年12月31日現在、証券化ストラクチャーに対する持分の購入及び留保に係る損失に対する最大エクスポージャーは、2017年12月31日現在の15百万米ドルに対して、10百万米ドルであった。

購入及び留保した持分を保有する結果、将来の期間に4百万米ドルの割引前キャッシュ・フローを譲受人へ支払う場合がある。支払いが必要となる可能性がある最も早い期間は1ヶ月未満である。

d) オフバランス・シートの受入資産

以下の表は、売却又は再担保差入が可能な第三者から受け入れた資産で、貸借対照表には認識されていないが、担保として保有しているもの（売却又は再担保差入されている金額を含む。）の金額を表示している。

オフバランス・シートの受入資産

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
売却又は再担保差入可能な受入資産の公正価値	483,688	481,265
リバース・レボ契約、有価証券貸借契約、デリバティブ取引及び その他の取引に基づく担保として受け入れたもの ¹	473,302	474,420
無担保借入金において受け入れたもの	10,385	6,845
上記の内、売却又は再担保差入されたもの ²	356,752	346,243
財務活動に関連	315,402	300,880
空売り取引約定の充足	28,949	31,251
デリバティブ取引及びその他取引に関連 ¹	12,400	14,112

¹ 顧客から当初証拠金として受け取った証券のうち、UBS AGが取引所取引デリバティブの清算及び執行サービスを通じて清算機関、ブローカー及び預金銀行に預託する必要があるものを含む。² 未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れたオフバランス・シートの有価証券（2018年12月31日現在：245億米ドル、2017年12月31日現在：288億米ドル）は含まれていない。また、これらに関連する負債又は偶発負債はない。

注記27 金融負債の満期別分析

2018年12月31日現在のデリバティブ以外及びトレーディング目的以外の金融負債に係る契約上の満期は、UBSが契約に基づき支払う必要が生じる最も早い日を基準としている。各期間区分において契約上満期を迎える合計金額は、2017年12月31日現在についても表示されている。デリバティブのポジションとトレーディング負債は、主に空売り取引から成り、1ヶ月以内の列に割り当てられている。これは、当該トレーディング活動の内容を保守的に反映させるためである。契約上の満期は、大幅に延長される可能性がある。

金融負債の満期別分析

単位：十億米ドル	2018年12月31日現在					合計
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	
貸借対照表に認識された金融負債¹						
銀行預り金	7.9	1.0	1.6	0.5	0.0	11.0
有価証券ファイナンス取引による債務	9.5	0.6	0.3		0.0	10.4
デリバティブに係る受入担保金	28.9					28.9
顧客預金	396.6	13.4	6.9	5.1	0.0	422.1
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ²	0.0	0.0	0.5	21.9	22.0	44.4
償却原価で測定される社債 ²	4.6	5.8	39.1	34.7	12.4	96.5
償却原価で測定されるその他の金融負債	6.4					6.4
償却原価で測定される金融負債合計	453.9	20.8	48.4	62.3	34.3	619.7
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融負債 ^{3,4}	29.0					29.0
デリバティブ金融商品 ³	125.7					125.7
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	38.4					38.4
公正価値での測定を指定された社債 ⁵	15.7	18.1	10.2	7.4	8.0	59.4
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	30.0	0.4	1.1	1.2	1.0	33.7
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	238.8	18.5	11.3	8.6	9.0	286.2
合計	692.7	39.3	59.7	70.9	43.3	905.9
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引⁶						
ローン・コミットメント ⁷	34.1	0.3	0.3	0.0		34.7
保証 ⁷	19.8					19.8
先日付スタートの取引						
リバース・レポ契約 ⁷	9.0		0.0			9.0
有価証券借入契約	0.0					0.0
合計	62.9	0.3	0.4	0.0	0.0	63.6

2017年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
貸借対照表に認識された金融負債¹						
銀行預り金	6.3	0.4	1.0	0.1	0.0	7.7
有価証券ファイナンス取引による債務	13.9	3.1	0.6	0.0	0.0	17.7
デリバティブに係る受入担保金	31.0					31.0
顧客預金	405.0	11.3	5.2	0.9	0.0	422.4
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ²		0.4	0.7	21.9	19.6	42.6
償却原価で測定される社債 ²	4.2	14.8	45.6	35.7	12.8	113.1
償却原価で測定されるその他の金融負債	36.8					36.8
償却原価で測定される金融負債合計	497.2	30.1	53.2	58.6	32.4	671.4
公正価値で測定されるトレーディング目的保有						
金融負債 ^{3,4}	31.3					31.3
デリバティブ金融商品 ³	119.1					119.1
公正価値での測定を指定された社債 ⁵	18.3	10.0	8.5	7.7	6.2	50.7
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	12.4	0.6	3.4	1.4	1.0	18.8
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	181.1	10.6	11.9	9.1	7.3	219.9
合計	678.3	40.7	65.0	67.6	39.7	891.3
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引⁶						
ローン・コミットメント ⁷	39.2	0.2	0.2	0.1		39.7
保証 ⁷	19.3	0.0				19.3
先日付スタートの取引						
リバース・レポ契約 ⁷	13.0					13.0
有価証券借入契約	0.0					0.0
合計	71.5	0.2	0.2	0.1	0.0	72.0

¹ 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債及びデリバティブ金融商品（脚注3を参照）を除き、表示されている金額は通常、将来の金利及び元本支払額の割引前キャッシュ・フローである。² 満期区分「5年超」には、その他Tier 1 永久資本商品が含まれる。³ 帳簿簿額が公正価値である。経営者は、この金額が、これらのポジションを決済又は処分しなければならない場合に支払う必要があると推測されるキャッシュ・フローを最も適切に表していると考えている。ヘッジ関係に指定されたデリバティブの割引前キャッシュ・フローについては、注記28を参照。⁴ 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債の契約上の満期の内訳は、以下の通りである。1ヶ月以内：283億米ドル（2017年：303億米ドル）、1ヶ月超1年以内：6億米ドル（2017年：8億米ドル）、1年超5年以内：0億米ドル（2017年：1億米ドル）。⁵ 変動金利が適用される負債に係る将来の金利支払額は、報告日現在の実勢金利を参照して算定される。変動する将来の元本支払額は、報告日現在に存在する状況を参照して算定される。⁶ 保証、コミットメント及び先日付スタートの取引の取消不能金額の上限から成る。⁷ 35億米ドルの公正価値で測定されるローン・コミットメント、16億米ドルの公正価値で測定される保証及び81億米ドルの公正価値で測定される先日付スタートのリバース・レポ契約が、満期区分「1ヶ月以内」に含まれている。

注記28 ヘッジ会計

ヘッジ目的で取引されるデリバティブ

UBS AGは、資産、負債及び予定取引に内在するリスクをヘッジすることを目的として、デリバティブ取引を締結する。ヘッジ取引の会計処理上の取扱いは、ヘッジ対象商品の性質によって、また当該ヘッジが会計処理上ヘッジ取引として適格であるかどうかによって異なる。

会計処理上ヘッジとして適格であり、かつ指定されているデリバティブ取引は、本注記の対応するリスク分類項目（金利リスク・ヘッジ会計及び構造的な外国為替リスク・ヘッジ会計）に記載されている。また、本注記の対応するリスク分類項目に記載されている通り、UBSは、構造的な外国為替リスク・ヘッジ会計において、特定のデリバティブ以外の金融資産及び負債をヘッジ手段として指定している。

UBS AGはまた、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブを利用した様々なヘッジ戦略を実行している。こうした経済的ヘッジには、日常の経済的金利リスク管理を目的とする金利スワップ及びその他の金利デリバティブ（先物など）が含まれる。UBS AGはまた、対象となる株式と株価ボラティリティのエクスポージャーを相殺するための様々な株式取引戦略において、株式先物取引、オプション及び、相対的に少ないがスワップも利用している。UBS AGは同様に、信用リスク・エクスポージャーの経済的ヘッジをもたらずクレジット・デフォルト・スワップを締結している（注記11の「クレジット・デリバティブ」を参照）。ヘッジ手段として指定され、会計処理されるデリバティブ又はヘッジ会計の要件を満たさない経済的ヘッジに係るUBS AGの会計方針については、注記1aの3jの項に記載しているが、当該注記では、以下のセクションで使用する用語についても説明している。

金利リスクに係るヘッジ会計

公正価値ヘッジ：負債性金融商品に関連する金利リスク

UBS AGは、市場金利の変動に起因する公正価値の変動にさらされる、償却原価で測定される様々な長期固定利付負債性金融商品（無担保シニア債、カバード・ボンド、劣後債等）を発行している。金利スワップは、発行された負債性金融商品の公正価値の変動に対して防御するために、公正価値ヘッジとして利用される。

負債性金融商品に係る金利リスクの公正価値ヘッジは、固定キャッシュ・フローを受け取り、変動キャッシュ・フローを支払う金利スワップを締結することにより、発行された負債性金融商品に関連する固定キャッシュ・フローを変動キャッシュ・フローにスワップする。変動する将来キャッシュ・フローは、米ドルLIBOR、スイス・フランLIBOR、EURIBOR、英ポンドLIBOR、豪ドルLIBOR、日本円LIBOR及びシンガポール・ドルLIBORの指標金利に基づいている。

発行された負債性金融商品及び金利スワップは、公正価値ヘッジ関係において指定されている。指定されたヘッジ手段の想定元本は、ヘッジ対象の想定元本に一致する。

ヘッジされるリスクは、指定された指標金利（1ヶ月物又は3ヶ月物LIBOR等）の変動のみから生じる発行された負債性金融商品の公正価値の変動として決定される。このような変動は、通常、取引通貨のヘッジされるポジションに係る公正価値の全体的な変動の大半を占める。

ヘッジの有効性は、指定された指標金利の変動に起因する、発行された負債性金融商品の公正価値の変動を、金利スワップの公正価値の変動と比較することで評価される。

ヘッジの非有効性は、ヘッジ手段とヘッジ対象を割り引く際に使用された様々なカーブ、又は期限付き貸付商品とヘッジ手段である金利スワップとの間の重要な条件のミスマッチから生じる場合がある。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
ヘッジ手段：金利スワップ		
想定元本 ¹	63,816	
帳簿価額		
デリバティブ金融資産	27	49
デリバティブ金融負債	1	2
ヘッジ対象：償却原価で測定される債務		
帳簿価額 ¹	28,139	

内、公正価値ヘッジ累積調整額	282
ヘッジ対象：UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	
帳簿価額 ¹	35,647
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(580)

¹ 2018年1月1日より、本注記はIFRS第7号の要求事項に対応しており、データは将来に向かって提供される。

ヘッジの非有効性

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
ヘッジ手段の公正価値の変動 ¹	(341)	(16)	166
ヘッジ対象の公正価値の変動 ¹	329	(4)	(170)
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額に認識された、 ヘッジの非有効性に関連する純利得 / (損失)	(11)	(20)	(4)

¹ 過年度の金額には、未収利息及び未払利息の相殺が含まれているが、当該相殺はヘッジの非有効性に関連する純利得 / (損失) には影響はなかった。

ヘッジ手段の満期分析

単位：十億米ドル	1ヶ月を超す					合計
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	
金利スワップ			4	43	17	64

公正価値ヘッジ：貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオ

UBS AGは、償却原価で測定され、市場金利の変動に起因する公正価値の変動の影響を受ける、スイス・フラン建ての長期固定金利のモーゲージ・ローンのポートフォリオを有している。固定金利を支払い、変動金利を受け取る金利スワップが、組成された貸出金の公正価値の変動に対して防御するために、公正価値ヘッジとして利用される。

モーゲージ・ローンのポートフォリオ及び金利スワップは、公正価値ヘッジ関係において指定されている。指定されたヘッジ手段の想定元本は、ヘッジ対象の想定元本に一致する。

ヘッジ戦略におけるヘッジ対象は、オープン・ポートフォリオ(すなわち、モーゲージ・ローン)である。ヘッジ対象及びヘッジ手段は共に、ヘッジ対象ポートフォリオの規模及び満期特性の変化を反映するために月次で調整される。既存のヘッジ関係は解消され、新規のヘッジ関係が指定される。ポートフォリオは、新規貸出金の組成又は既存貸出金の返済によって変更される。

ヘッジされるリスクは、指定された指標金利(1ヶ月物又は3ヶ月物LIBOR等)の変動のみから生じる貸出金の公正価値の変動として決定される。このような変動は、通常、取引通貨のヘッジされるポジションに係る公正価値の全体的な変動の大半を占める。

ヘッジの有効性は、指定された指標金利の変動に起因する、ヘッジされる貸出金ポートフォリオの公正価値の変動を、金利スワップの公正価値の変動と比較することで評価される。

ヘッジの非有効性は、ヘッジ手段とヘッジ対象を割り引く際に使用された様々なカーブ、又は期限付き貸付商品とヘッジ手段である金利スワップとの間の重要な条件のミスマッチから生じる場合がある。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
ヘッジ手段：金利スワップ		
想定元本 ¹	10,318	
帳簿価額		
デリバティブ金融資産	0	0
デリバティブ金融負債	31	33
ヘッジ対象：顧客貸出金及び前渡金		
帳簿価額 ¹	10,299	
内、ヘッジ会計が適用されたポートフォリオに係る公正価値ヘッジ累積調整額 ²	200	
内、ポートフォリオのヘッジ会計の適用が中止された部分に係る償却の対象となる公正価値ヘッジ累積調整額 ²	89	

¹ 2018年1月1日より、本注記はIFRS第7号の要求事項に対応しており、データは将来に向かって提供される。² 償却原価で測定されるその他の金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融負債に表示されている金額。

ヘッジの非有効性

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
ヘッジ手段の公正価値の変動 ¹	(22)	(10)	(132)
ヘッジ対象の公正価値の変動 ¹	16	3	119
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額に認識された、ヘッジの非有効性に関連する純利得 / (損失)	(6)	(7)	(13)

¹ 過年度の金額には、未収利息及び未払利息の相殺が含まれているが、当該相殺はヘッジの非有効性に関連する純利得 / (損失)には影響はなかった。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

UBS AGは、変動金利付きの、又は将来借換もしくは再投資が予想される非トレーディング金融資産及び負債について、将来の市場金利の変動に起因する、将来の金利キャッシュ・フローの変動にさらされている。元本及び利息の両方のフローを示す将来キャッシュ・フローの金額とタイミングは、契約条件、並びに期限前償還及び債務不履行に関する見積りを含めたその他の関連要因に基づいて予測されている。全ポートフォリオの元本残高及び金利キャッシュ・フローの総額は、UBS AGの非トレーディング金利リスクを特定するための基礎を形成し、満期の上限を10年間とする金利スワップによりヘッジされている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係において、予定キャッシュ・フロー及び金利スワップのグループが指定される。新たに取引されたスワップについては、指定されたヘッジ手段の想定元本は、ヘッジ対象の想定元本と一致する。再指定されたスワップについては、指定比率は、スワップの感応度に基づき決定される。

ヘッジ戦略においては、同じリスクにさらされているヘッジ対象のグループに対して、別個のヘッジ関係における各金利スワップが指定される。ヘッジされるキャッシュ・フローを生じさせるヘッジ対象は代替性があり、ヘッジの契約期間にわたって相互に代替できる。キャッシュ・フロー予測及びリスク・エクスポージャーは継続的にモニタリング及び調整され、それに応じて、ヘッジ手段はプログラムに追加又はプログラムから除外される。

ヘッジされるリスクは、指定された指標金利（すなわち、オーバーナイト・インデックス・スワップ・レート / 1ヶ月物又は3ヶ月物LIBOR）の変動のみから生じる将来キャッシュ・フローの変動として決定される。ヘッジの有効性は、指定された指標金利の価値の変動に起因する、ヘッジされるキャッシュ・フローの公正価値の変動を、金利スワップの公正価値の変動と比較することによって評価される。

ヘッジの非有効性は、ヘッジ手段とヘッジ対象の参照指数が異なるため、又はヘッジ手段であるデリバティブの約定日後にヘッジ関係が開始されたことにより生じる場合がある。

ヘッジ手段

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
----------	---------------	---------------

ヘッジ手段：金利スワップ

想定元本 ¹	70,149	
帳簿価額		
デリバティブ金融資産	24	31
デリバティブ金融負債	1	2

¹ 2018年1月1日より、本注記はIFRS第7号の要求事項に対応しており、データは将来に向かって提供される。

ヘッジの非有効性

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
ヘッジ手段の公正価値の変動 ¹	97		
ヘッジ対象の公正価値の変動	(73)		
その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	(42)	45	234
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額に認識された非有効性	25	8	11

¹ 2018年1月1日より、本注記はIFRS第7号の要求事項に対応しており、データは将来に向かって提供される。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する資本に直接認識されたその他の包括利益

単位：百万米ドル	2018年	2017年	2016年
期首残高	360	955	1,635
OCIに認識されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	(42)	45	234
ヘッジ対象が当期純利益 / (損失) に影響を与えた場合に受取利息純額に振り替えられた金額	(294)	(843)	(1,094)
内、償却原価で測定される金融商品に係る受取利息に振り替えられた金額 ¹	(293)		
内、FVTPL金融商品に係る受取利息に振り替えられた金額 ¹	(1)		
利益剰余金に直接認識された為替換算の影響	18	39	4
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	67	163	176
期末残高	109	360	955
内、ヘッジ会計の適用が継続されるヘッジ関係に関連するもの ^{1, 2}	74		
内、ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に関連するもの ^{1, 2}	73		

¹ 2018年1月1日より、本注記はIFRS第7号の要求事項に対応しており、データは将来に向かって提供される。² 上記の金額は、税効果前の金額で開示されている。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

UBS AGは、在外営業活動体に対する一部の純投資について、ヘッジ会計を適用している。この目的において、為替（以下「FX」という。）デリバティブ（主に、FXフォワード及びFXスワップ）並びに非デリバティブ金融資産又は金融負債がヘッジ手段として利用及び指定されている。指定されたヘッジ手段の想定元本は、ヘッジ対象の想定元本と一致する。

UBSのリスク管理戦略に基づき、ヘッジされるポジションの変化を反映するため、ヘッジは少なくとも月次で調整される。

ヘッジされるリスクは、直物為替レートの変動のみから生じる在外営業活動体の純資産の帳簿価額の変動として決定される。従って、UBS AGは、FXフォワードの直物部分のみをヘッジ手段として指定する。フォワード・ポイント及びディスカウントの効果の変化に起因する、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ会計における指定の一部ではない。従って、これらの金額は、有効性評価の一部とはならず、損益に直接認識される。

これらのFXスワップの利得及び損失の有効部分（すなわち、直物部分）は、直接OCIに振り替えられ、国外の支店及び子会社に対する純投資の為替換算（以下「FCT」という。）差損益と相殺される。このように、これらのFXスワップは、個々の国外の支店及び子会社レベルでの、ひいてはUBS AGのFCT OCI合計での、FCTの累積をもたらす構造的な為替エクスポージャーをヘッジしている。

UBSが国外の支店又は子会社の一部のデリバティブ以外の外貨建て金融資産及び負債をヘッジ手段として指定している場合、一方の国外企業のデリバティブ以外のヘッジ手段に係るFCT OCIに計上された為替換算差額は、もう一方の国外企業の構造的な為替エクスポージャーを相殺する。従って、UBS AGのFCT OCIの総額は、このヘッジ指定により変動しない。

ヘッジ関係においてヘッジ手段の直物部分のみが指定されることから、ヘッジされる純資産が指定されたヘッジ金額を下回らない限り、ヘッジが非有効となる可能性は低い。この例外は、ヘッジ手段である通貨が、在外営業活動体の通貨と同一でないヘッジである。この場合、通貨の基準がヘッジの非有効性を生じさせる可能性がある。

2017年12月31日現在、米ドル以外の構造的な為替エクスポージャーがまず米ドルに対してヘッジされ、次に親会社の以前の機能通貨であったスイス・フランに対してヘッジされたため、ヘッジ手段の想定元本がヘッジ対象の構造的な為替エクスポージャーを上回った。2018年12月31日現在、為替エクスポージャーは全て、米ドルに対して直接ヘッジされている。

ヘッジ手段

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
ヘッジ手段：デリバティブ金融商品		
想定元本	11,432	13,237
帳簿価額		
デリバティブ金融資産	56	79
デリバティブ金融負債	45	132
ヘッジ手段：デリバティブ以外の外貨建て金融資産及び負債		
想定元本	229	2,970
帳簿価額 ¹		
有価証券ファイナンス取引による債権	115	
有価証券ファイナンス取引による債務	115	

¹ 2018年1月1日より、本注記はIFRS第7号の要求事項に対応しており、データは将来に向かって提供される。

ヘッジの非有効性

単位：百万米ドル	終了事業年度 2018年12月31日
ヘッジ手段の公正価値の変動 ¹	199
ヘッジ対象の公正価値の変動 ¹	(199)
為替換算調整OCIに認識されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分 ¹	181
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額に認識された非有効性 ¹	18

¹ 2018年1月1日より、本注記はIFRS第7号の要求事項に対応しており、データは将来に向かって提供される。

為替換算調整リザーブ

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
為替換算調整リザーブ	3,940	4,455	2,933
内、子会社投資に関連するヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	770		
内、ヘッジ会計の適用が継続されるもの ¹	515		
内、ヘッジ会計の適用が中止されたもの ¹	255		
終了事業年度において投資処分時にその他の収益に振り替えられた ヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分 ¹	2		

¹ 2018年1月1日より、本注記はIFRS第7号の要件に対応しており、データは将来に向かって提供される。

割引前キャッシュ・フロー

以下の表では、ヘッジ関係において指定されたデリバティブの割引前キャッシュ・フロー情報を示している。

ヘッジ関係において指定されたデリバティブ（割引前キャッシュ・フロー）

単位：十億米ドル	要求払い	期限が	期限が	期限が	期限が	期限が 5年超	合計
		1ヶ月 以内	1ヶ月から 3ヶ月の間	3ヶ月から 12ヶ月の間	1年から 5年の間		
金利スワップ¹							
為替スワップ/フォワード							
キャッシュ・インフロー	0	9	2	0	0	0	11
キャッシュ・アウトフロー	0	9	2	0	0	0	11
正味キャッシュ・フロー	0	0	0	0	0	0	0

¹ ヘッジ関係に指定された金利スワップの大半が法的に日次で決済されるため、2018年12月31日現在の金利スワップの割引前キャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローに重要性はなかった。

注記29 年金及びその他の退職後給付制度

以下の表は、損益計算書の人件費に認識された年金及びその他の退職後給付制度に関連する費用の内訳を提供している。

損益計算書 - 年金及びその他の退職後給付制度に関連する費用

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
確定給付制度の期間年金費用純額	140	365	438
内、主要な年金制度に関連 ¹	141	354	417
内、スイスの制度 ²	108	307	386
内、英国の制度	11	15	(2)
内、米国及びドイツの制度	22	31	34
内、退職後の医療及び生命保険制度に関連 ³	(11)	3	4
内、英国の制度	1	1	1
内、米国の制度	(12)	2	3
内、残りの制度及びその他の費用に関連 ⁴	10	8	17
確定拠出制度の年金費用 ⁵	223	236	238
内、英国の制度	35	65	78
内、米国の制度	127	110	107
内、残りの制度	61	61	53
年金及びその他の退職後給付制度費用合計⁶	363	601	677

¹ 詳細については、注記29aを参照。² 2018年度のスイスの年金制度の変更により、過去勤務に関連して132百万米ドルの税引前利得が生じた。これらの変更の詳細については、注記29aを参照。³ 詳細については、注記29bを参照。⁴ その他の費用には、業績連動報奨未払費用の実際の金額と見積額との差異が含まれている。⁵ 詳細については、注記29cを参照。⁶ 詳細については、注記6を参照。

以下の表は、確定給付制度に関してその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

その他の包括利益 - 確定給付制度に係る利得 / (損失)

単位：百万米ドル	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
主要な年金制度 ¹	(79)	276	(842)
内、スイスの制度	(201)	(56)	(94)
内、英国の制度	130	304	(623)
内、米国及びドイツの制度	(8)	28	(126)
退職後の医療及び生命保険制度 ²	7	1	(13)
内、英国の制度	3	1	(5)
内、米国の制度	4	0	(7)
残りの制度	3	31	(26)
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)、税引前	(70)	308	(880)
その他の包括利益に認識された、確定給付制度に関連する税金(費用) / 税務上の便益	245	6	51

その他の包括利益に認識された利得/(損失)、税引後³ 175 314 (829)

¹ 詳細については、注記29aを参照。² 詳細については、注記29bを参照。³ 「包括利益計算書」を参照。

UBS AGは確定給付制度に係る資産及び負債をその他の非金融資産及びその他の非金融負債に認識している。
2018年12月31日及び2017年12月31日現在、スイスの年金制度は積立超過の状況にあるが、積立超過額は、将来の経済的便益を上回らない範囲でのみ貸借対照表に認識される。2018年12月31日及び2017年12月31日現在の経済的便益はゼロであったため、貸借対照表に確定給付年金資産純額は認識されなかった。

以下の表は、確定給付年金制度に関連する貸借対照表のその他の非金融負債に認識した負債の内訳を提供している。

貸借対照表 - 確定給付年金及び退職後給付負債純額

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日
主要な年金制度 ¹	671	825
内、スイスの制度	0	0
内、英国の制度	160	275
内、米国及びドイツの制度 ²	511	550
退職後の医療保険制度 ³	62	88
内、英国の制度	22	27
内、米国の制度	40	61
残りの制度	40	35
確定給付年金及び退職後給付負債純額合計⁴	773	948

¹ 詳細については、注記29aを参照。² 2018年12月31日現在の負債合計の内訳は以下の通りである。米国の制度に関する137百万米ドル及びドイツの制度に関する374百万米ドル（2017年12月31日現在：それぞれ153百万米ドル及び398百万米ドル）³ 詳細については、注記29bを参照。⁴ 注記22を参照。

a) 確定給付年金制度

UBS AGは、様々な管轄区域の従業員のための確定給付年金制度を設立している。そのうち主要なものは、スイス、英国、米国、ドイツにある。

UBS AGの確定給付年金制度の全体的な投資方針及び戦略は、掛金と共に、支払期限の到来した年金給付の支払に十分な資産を確保すると同時に様々なリスクを軽減する投資リターンを達成することを指針としている。資産を伴う制度（すなわち積立型制度）に関して、投資戦略は、各管轄区域における現地の法令に基づいて管理される。資産配分は、管理主体が経済状況及び市場状況の現況と見通しを参照しつつリスクの特性の中の特定の資産種類のリスクを考慮して決定される。この枠組みの中で、UBS AGは、資産投資戦略が制度負債の満期特性といかに相関しているか及び制度の積立状況に対するそれぞれの潜在的影響（潜在的な短期の流動性の必要性を含む。）を受託者が考慮することを確実にしている。

UBS AGの全ての確定給付年金制度の確定給付債務（以下「DB0」という。）は、活発な市場において各年金制度の通貨で相場価格が形成される優良社債の利回りの変動に直接的な影響を受ける。これは、DB0の算定に適用する割引率が当該利回りに基づいているためである。積立型制度の年金資産は、各地域にわたって不動産、債券、投資ファンド、現物など、多様な金融資産ポートフォリオに投資され、リスクとリターンのバランスを確保している。IFRSの下では、年金制度の金融資産の公正価値が当該年金制度のDB0の価値の変動と完全には相関していないことから、各制度の資産／負債純額のポジションにボラティリティが生じる。各年金制度の特定の資産・負債マッチング戦略は、担当管理主体により独自に決定される。各制度の資産／負債純額のボラティリティは各制度の管理主体が選択した個別の金融資産に左右される。特定の年金制度では、潜在的なボラティリティを軽減するため、制度資産の一部に負債対応投資の手法が適用されている。

スイスの年金制度

スイスの年金制度は、UBS AGの従業員及びUBS AGと緊密な経済的又は財務的關係を有する企業の従業員を対象としており、スイスの年金法が要求する最低給付を上回っている。

2017年度において、相当数の従業員が、UBS AGからUBSグループAGの直接保有子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGに転籍した。スイスには引き続き、UBS AGの従業員及びUBSビジネス・ソリューションズAGに転籍した従業員を対象としたプール型年金制度が1つ存在している。UBS AGとUBSビジネス・ソリューションズAGの両社は、UBSのスイスの年金制度の法的なスポンサーである。従業員の転籍日以降、UBS AG及びUBSビジネス・ソリューションズAGは、比例配分により確定給付制度の会計処理を行っている。すなわち、各社の従業員の年金費用純額合計と確定給付債務を基準に年金費用純額、再測定によるOCIへの影響額及びスイスの年金制度の年金資産／負債純額をUBS AGとUBSビジネス・ソリューションズAGの間で比例配分している。

当該年金制度への掛金は、雇用主及び従業員の双方によって支払われる。このスイスの年金制度は、従業員が支払う掛金の水準を、当該従業員が選択することを認めている。従業員掛金は、拠出給与の一定割合として計算され、月次で控除される。給与から控除される割合は、年齢及び掛金の区分の選択に応じて、拠出基本給の1%から13.5%及び拠出変動報酬の0%から9%となる。従業員の年齢に応じて、UBS AGは、拠出基本給の6.5%から27.5%及び拠出変動報酬の3.6%から9%の間の掛金を支払う。UBS AGはまた、死亡及び障害が発生した際に支払われる給付を賄うため、並びにつなぎ年金を賄うために使用されるリスク掛金も支払っている。

これらの制度給付には、退職給付、障害給付及び遺族給付が含まれる。当該年金制度において、通常の退職年齢である64歳の加入者は、終身年金（全額返戻あり／なし）又は一時金（一部／全額）のいずれかを選択することができる。加入者は、58歳から退職給付を引き出すことが可能である。従業員は、早期退職給付の積立てのために給付の追加買取りを行う機会がある（以下「制度58+」という。）。

未払年金の金額は、退職日における各年金加入者の年金口座の累積残高に転換率を適用して求められるものである。各制度加入者の年金口座の累積残高は、前雇用主から移管された権利確定済みの給付受給権、給付の買取り、及び各制度加入者の年金口座に対する雇用主及び従業員の掛金並びに累積残高に対して発生する利息に基づいている。発生する利息は、年金基金委員会により毎年規定される。

スイスの年金制度は、スイスの年金法における確定拠出の約定に基づいているが、IFRSに基づく確定給付制度として会計処理されている。これは主に年金口座に係る利息及び終身年金給付の支払いを発生処理する義務による。

スイスの年金制度は、年金基金委員会により管理されている。この委員会の責任は、スイスの年金法及び制度の規則によって規定されている。スイスの年金法に基づく数理計算上の評価が定期的に実施されている。ス

イスの年金法に準拠して、一時的かつ限定的な積立不足が認められる。ただし、積立不足の状況が発生した場合、年金基金委員会は、最長10年までの期間に満額の積立を確実に回復するために必要な方策を講じることを要求される。イスの年金制度がイスの年金法による基準に基づいて大幅な積立不足となった場合には、雇用主及び従業員の追加的な掛金の支払いが要求される可能性がある。こうした状況において、リスクは雇用主と従業員との間で分担され、雇用主には必要な追加掛金の50%を超過して負担する法的義務はない。2018年12月31日現在、イスの年金制度は、イスの年金法に基づく技術的な積立比率が124.2%（2017年12月31日現在：131.9%）であった。

イスの制度の投資戦略は、多段階の投資及びリスク管理プロセスに基づいて実行され、制度資産の多様化に関連する法令を含む、イスの年金法に従っている。これらの規則は、特に制度資産の構成に関する制約（例：株式投資を50%に制限）を規定するものである。イスの制度の投資戦略は、年金基金委員会が設定した確定リスク予算と整合している。リスク予算は定期的に実施される資産負債管理分析を基にして算定される。リスク予算を実行するために、イスの制度は直接投資、投資信託及びデリバティブを利用する場合がある。為替リスクを低減するために、特定の為替ヘッジ戦略が実施されている。年金基金委員会は、資産と負債の間の中長期の均衡を目指している。

2018年12月31日現在、イスの年金制度は、制度資産の公正価値がDB0を1,998百万米ドル上回っていたため、IFRSによる測定基準で積立超過（2017年12月31日現在：1,990百万米ドルの積立超過）であった。ただし、積立超過は、当該超過額が将来の見積経済的便益（将来の見積勤務費用純額の現在価値と将来の見積雇用主掛金の現在価値との差異に相当）を上回らない範囲においてのみ貸借対照表に認識される。将来の経済的便益の最大額は、割引率の変動によって大幅に異なる。2018年12月31日及び2017年12月31日現在の両時点において、将来の見積経済的便益はゼロであったことから、確定給付資産純額は貸借対照表に認識されなかった。2018年12月31日現在、年金制度の積立超過額と将来の見積経済的便益との差異（すなわち、アセット・シーリングによる影響額）は1,998百万米ドル（2017年12月31日現在：1,990百万米ドル）であった。

イスの年金制度に関する変更

継続的な低金利（場合によってはマイナス金利）環境や期待運用収益の低下、平均余命の上昇などの影響を受け、イスにおけるUBS AGの年金基金及びUBS AGは、イスの年金基金の長期的な財務的安定性を支える措置を2019年度から導入することに合意している。これにより、予定利率が引き下げられ、通常の退職年齢が65歳まで引き上げられ、従業員掛金が増加し、拠出基本給の2.5%から13.5%となり、貯蓄のための掛金拠出は、これまでの25歳開始から20歳開始となった。2019年1月1日現在に既に支払われている年金は、これらの措置の影響を受けなかった。

将来の年金の予定利率引下げに伴う影響を軽減するため、UBS AGは、イスの年金基金における従業員の退職資産に対し最大448百万米ドルを、2020年、2021年及び2022年の3回に分割して拠出する予定である。

IFRSに準拠し、これらの措置により、UBS AGが認識する年金債務は減少し、2018年度に132百万米ドルの税引前利得が生じた。また、給付額の減少により、2018年度勤務費用が34百万米ドル減少した。これらの影響は、各事業部門及びコーポレート・センターにおける人件費の減少として損益計算書に認識され、対応する影響額がその他の包括利益に認識された。これは、イスの年金制度が、IFRSのアセット・シーリングの規定により認識できない積立超過の状態にあったためであった。イスの年金制度が依然としてアセット・シーリングのポジションにある場合、予想される失効分に対して調整された3回の年間拠出額は、分割支払期間にわたり各年度で資本合計を約130百万米ドル減少させる見込みであるが、損益計算書に影響はない。

2019年度にイスの年金制度に対して行われる予定の雇用主掛金は、275百万米ドルと見込まれる。

イス以外の年金制度

イス以外のUBS AGの拠点では、現地の規則や慣行に適合した様々な確定給付年金制度を設定している。主要な確定給付制度を有するイス以外の拠点は、英国、米国及びドイツである。他の拠点の確定給付年金制度はUBS AGの財務成績に重要ではないため、個別に開示されていない。

イス以外の制度は、退職、死亡又は障害の発生時に給付を支給する。支給される給付の水準は、個別の給付の発生率及び従業員の報酬水準によって決まる。UBS AGの一般的な原則は、制度が数理計算上の評価を基礎として適切に積立てられていることを確実にすることである。現地の年金に係る規則や税務上の要求事項が、いつ追加の掛金が必要であるかを判断する上での第1の要因である。

英国の年金制度

英国の制度は、勤務期間平均給与再評価制度（career-average revalued earnings scheme）であり、英国の価格インフレに基づいて給付は自動的に増加する。英国の制度への加入者の通常の退職年齢は60歳である。2000年以降、英国の制度は新従業員の加入を受け入れておらず、2013年以降、年金制度の加入者は、現在又は将来の勤務に係る給付を積み立てていない。その代わりに、従業員は、英国の確定拠出年金制度に加入している。

英国の制度の管理の責任は、現地の年金法で要求される年金受託者委員会とUBS AGが合同で負っている。雇用主の年金基金への拠出には、合意された積立不足解消のための拠出が反映されている。この拠出は、年金受託者委員会とUBS AGが合意した仮定を用いた直近の数理計算上の評価を基に決定される。積立不足が発生した場合、UBS AG及び年金受託者委員会は、法定期限内に積立不足解消計画について合意しなければならない。2018年度及び2017年度に、UBS AGは、積立不足を解消するための拠出を行わなかった。

制度資産は多様な金融資産ポートフォリオに投資される。制度資産の一部を、物価インフレに対する部分的なヘッジを提供するインフレ連動債へ投資するため、負債対応投資の手法を適用している。物価インフレが増大すれば、DB0は制度資産の公正価値の変動よりも増加する可能性が高く、このため確定給付負債純額の増加が生じることになる。制度の規則及び現地の年金法制は、制度の給付に適用できるインフレの増加水準に上限を設けている。

制度には退職に際して制度加入者に生涯にわたる年金給付を保証する義務があるため、平均余命の上昇により制度の負債が増加する。平均余命の変動に対する感応度は、年金の給付が物価インフレに連動していることから、英国の制度において特に高い。

2018年12月31日現在、英国の制度は、DB0が制度資産の公正価値を160百万米ドル超過していたため、IFRSによる測定基準で積立不足（2017年12月31日現在：275百万米ドルの積立不足）であった。

2017年6月30日現在の最も直近の3年ごとに実施される法定の数理計算上の評価を踏まえ、UBS AGは、2019年度に26百万米ドル、2020年度に13百万米ドルの最低現金拠出を行うことに合意した。2019年度に英国の確定給付年金制度に対して行われる予定の拠出額合計は、128百万米ドルと見込まれ、年度中に積立額を定期的に見直す。

また、UBS AG及び年金受託者委員会は、2019年1月31日より、年金基金に対して574百万米ドルの担保を提供するために、担保プールを設定するという取決めを締結した。担保プールには、社債及び政府系負債証券が含まれる。年金受託者委員会及びUBS AGは、将来において担保プールの価値を調整することについて合意することができる。当該取決めにより、年金受託者委員会は、UBS AGが倒産に陥った場合、又は積立不足の所要拠出額を支払っていない場合、年金受託者委員会のみが資産プールを利用することができる。

英国の高等法院の判決により、年金受託者は補償最低年金（以下「GMP」という。）に関連して男性と女性の給付を平等にすることが要求されるため、UBS AGは、4百万米ドルのDB0の増加を計上し、2018年度の損益計算書において対応する損失を認識した。

米国の年金制度

米国には2つの別個の主要な確定給付年金制度がある。両制度の通常の退職年齢は65歳である。1998年以降及び2001年以降それぞれにおいて、当該制度は新従業員の加入を受け入れておらず、新従業員は代わりに確定拠出制度に加入することができる。

主要な確定給付年金制度の1つは拠出に基づく制度であり、各加入者は給与の一定割合を年金口座に積立てる。年金口座は、1年物米国国債の平均利回りに連動した利率に基づいて利息が年次で発生する。もう1つの主要な確定給付年金制度は、各個人の制度加入者の勤務期間中の平均給与に基づいて退職給付が発生する。権利確定済の受給権を有する元従業員は、退職給付一時金を受け取るか、早期退職時又は退職年齢時から開始する終身年金を受け取るかのいずれかを選択することができる。

現地の州の年金法に基づいて要求されるように、両制度に年金制度受託者がいる。受託者は、UBS AGとともに、制度の管理に連帯責任を負う。UBS AGは、現地の法令で定められた積立に関する規定及び積立不足の制度を有することから年金給付保証公庫に支払わなければならない保険料のコストを考慮して、これらの制度の拠出戦略を定期的に見直している。2018年度にUBS AGが行った拠出は、42百万米ドル（2017年度：92百万米ドル）であった。

両制度の制度資産は、多様な金融資産ポートフォリオに投資される。各年金制度の受託者は、制度資産に係る投資決定に責任を負う。資産/負債純額のポジションにおけるボラティリティの管理を支援するため、米国の両制度は負債対応投資の手法を適用している。ボラティリティの管理にデリバティブを用いる場合もある。

2019年度に米国の確定給付年金制度に拠出される予定の雇用主掛金は、9百万米ドルになると見込まれている。

ドイツの年金制度

ドイツにおいては2つの異なる確定給付年金制度があり、共に拠出に基づく制度である。これらの制度へ資金を提供するための年金資産は維持されておらず、給付金はUBS AGが直接支払う。ドイツの制度への加入者の通常の退職年齢は65歳である。2つの制度のいずれか大きい方の制度内で、各加入者は年金口座に給与の一定割合を積立てる。制度加入者の口座の累積残高には、年間5%の保証された利息が発生する。もう1つの制度では従業員の選択で金額が毎年積立てられる。この制度では、口座の累積残高が年間ベースで計上され、2010年度より前に積立てられた金額に6%の保証された利息が発生する。内、4%が2010年度から2017年度に発生した金額であり、0.9%が2017年以降発生した金額である。両制度はドイツの年金法に基づいて規制され、支払期限の到来時に年金給付を支給する責任は完全にUBS AGにある。これらの制度では、年金支払額の一部が物価インフレに連動して直接増加する。

2019年度にUBS AGがドイツの制度の加入者に支払う見込みの給付額は11百万米ドルと見積られている。

[次へ](#)

制度別財務情報

以下の表は、確定給付年金制度に関して貸借対照表に認識された資産 / (負債)純額の変動の内訳並びに当期純利益及びその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

確定給付年金制度

単位：百万米ドル	スイスの制度		英国の制度		米国及びドイツの制度		合計	
	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度
期首確定給付債務	14,398	22,465	3,744	3,639	1,816	1,725	19,957	27,830
当期勤務費用	251	330	0	0	7	9	258	338
利息費用	93	119	93	102	55	63	241	284
制度加入者掛金	137	157	0	0	0	0	137	157
再測定	(263)	47	(266)	(88)	(69)	82	(598)	40
内、人口統計上の仮定の変更に起因する 数理計算上の差(益) / 損	0	4	(18)	(82)	(5)	(5)	(23)	(84)
内、財務上の仮定の変更に起因する 数理計算上の差(益) / 損	(391)	135	(257)	44	(69)	86	(716)	265
内、経験(利得) / 損失 ¹	128	(92)	8	(50)	5	2	142	(140)
制度改訂に関連する過去勤務費用	(132)	0	4	0	0	0	(128)	0
縮小	(17)	(28)	0	0	0	0	(17)	(28)
支払給付	(586)	(782)	(202)	(256)	(112)	(109)	(900)	(1,147)
その他の変動 ²	0	(8,728)	0	0	0	0	0	(8,728)
為替換算調整	(108)	818	(181)	347	(18)	47	(307)	1,211
期末確定給付債務	13,774	14,398	3,192	3,744	1,679	1,816	18,645	19,957
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	6,380	6,604	146	180	226	255	6,751	7,038
内、繰延加入者に対して支払う義務のある金額	0	0	1,434	1,930	606	645	2,040	2,575
内、退職者に対して支払う義務のある金額	7,394	7,794	1,612	1,634	847	916	9,854	10,344
期首制度資産の公正価値	16,388	24,184	3,469	3,120	1,265	1,124	21,122	28,428
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く。)	(434)	1,003	(136)	215	(77)	110	(647)	1,329
利息収益	109	130	86	88	44	44	238	262
雇用主掛金	308	356	0	0	51	100	360	456
制度加入者掛金	137	157	0	0	0	0	137	157
支払給付	(586)	(782)	(202)	(256)	(112)	(109)	(900)	(1,147)
管理費、税金及び保険料支払額	(7)	(7)	0	0	(3)	(4)	(10)	(12)
その他の変動 ²	0	(9,541)	0	0	0	0	0	(9,541)
為替換算調整	(144)	889	(185)	302	0	0	(328)	1,191
期末制度資産の公正価値	15,772	16,388	3,032	3,469	1,168	1,265	19,972	21,122
期首アセット・シーリングによる影響額	1,990	1,718	0	0	0	0	1,990	1,718
アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用	14	9	0	0	0	0	14	9
アセット・シーリングによる影響額(アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用及び為替換算調整を除く。)	30	1,013	0	0	0	0	30	1,013
その他の変動 ²	0	(821)	0	0	0	0	0	(821)
為替換算調整	(36)	71	0	0	0	0	(36)	71
期末アセット・シーリングによる影響額	1,998	1,990	0	0	0	0	1,998	1,990
確定給付資産 / (負債)純額	0	0	(160)	(275)	(511)	(550)	(671)	(825)

貸借対照表に認識された資産 / (負債)純額の変動

期首に貸借対照表に認識された資産 / (負債)純額	0	0	(275)	(519)	(550)	(601)	(825)	(1,120)
当期純利益に認識された期間年金費用純額	(108)	(307)	(11)	(15)	(22)	(31)	(141)	(354)

その他の包括利益に認識された利得 / (損失)	(201)	(56)	130	304	(8)	28	(79)	276
雇用主掛金	308	356	0	0	51	100	360	456
その他の変動	0	8	0	0	0	0	0	8
為替換算調整	0	0	(4)	(45)	18	(47)	14	(91)
期末に貸借対照表に認識された資産 / (負債)純額	0	0	(160)	(275)	(511)	(550)	(671)	(825)

積立型制度及び非積立型制度

積立型制度からの確定給付債務	13,774	14,398	3,192	3,744	1,219	1,324	18,184	19,466
非積立型制度からの確定給付債務	0	0	0	0	460	492	460	492
制度資産	15,772	16,388	3,032	3,469	1,168	1,265	19,972	21,122
積立超過 / (積立不足)	1,998	1,990	(160)	(275)	(511)	(550)	1,327	1,165
アセット・シーリングによる影響額	1,998	1,990	0	0	0	0	1,998	1,990
確定給付資産 / (負債)純額	0	0	(160)	(275)	(511)	(550)	(671)	(825)

¹ 経験(利得) / 損失は、確定給付債務の数理計算上の再測定構成要素であり、事前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。² 主にUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGへの従業員の転籍を反映している。

当期純利益に認識した金額の内訳

単位：百万米ドル	スイスの制度		英国の制度		米国及びドイツの制度		合計	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
終了事業年度								
当期勤務費用	251	330	0	0	7	9	258	338
確定給付債務に関連する利息費用	93	119	93	102	55	63	241	284
制度資産に関連する利息収益	(109)	(130)	(86)	(88)	(44)	(44)	(238)	(262)
アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用	14	9	0	0	0	0	14	9
管理費、税金及び保険料支払額	7	7	0	0	3	4	10	12
制度改訂に関連する過去勤務費用	(132)	0	4	0	0	0	(128)	0
縮小	(17)	(28)	0	0	0	0	(17)	(28)
当期純利益に認識された期間費用純額	108	307	11	15	22	31	141	354

その他の包括利益(以下「OCI」という。)に認識された金額の内訳

単位：百万米ドル	スイスの制度		英国の制度		米国及びドイツの制度		合計	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
終了事業年度								
確定給付債務の再測定	263	(47)	266	88	69	(82)	598	(40)
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く。)	(434)	1,003	(136)	215	(77)	110	(647)	1,329
アセット・シーリングによる影響額(アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用及び為替換算調整を除く。)	(30)	(1,013)	0	0	0	0	(30)	(1,013)
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)	(201)	(56)	130	304	(8)	28	(79)	276
合計(税引前)	(201)	(56)	130	304	(8)	28	(79)	276

以下の表は、DBOの期間及び予想される給付の支払時期に関する情報を提供している。

	スイスの制度	英国の制度	米国及びドイツの制度 ¹
--	--------	-------	-------------------------

	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
確定給付債務の期間(年)	14.5	15.1	19.5	20.0	9.8	10.6
支払いが予想される給付の満期別の内訳						
単位：百万米ドル						
12ヶ月以内に支払いが予想される給付	704	707	82	83	108	108
1年から3年以内に支払いが予想される給付	1,439	1,425	187	182	216	217
3年から6年以内に支払いが予想される給付	2,170	2,139	345	337	336	330
6年から11年以内に支払いが予想される給付	3,446	3,412	701	717	566	572
11年から16年以内に支払いが予想される給付	3,140	3,170	770	806	494	514
16年を超えて支払いが予想される給付	10,253	10,723	3,927	4,325	798	887

¹ 確定給付債務の期間は、米国及びドイツの制度全体の加重平均期間を表している。

数理計算上の仮定

各年金制度のDBOの測定は、異なる数理計算上の仮定を考慮している。当該仮定が変更されると、DBOにボラティリティが生じることになる。用いられている主要な数理計算上の仮定は以下の通りである。

- 割引率：割引率は、活発な市場において各年金制度の通貨で相場価格が形成される優良社債の利回りに基づいている。その結果、優良社債の利回りが低下すると、年金制度のDBOは増加する。それとは逆に、優良社債の利回りが上昇すると、年金制度のDBOは減少する。
- 昇給率：制度加入者の昇給率が上昇すると、特にスイスとドイツの制度ではDBOは通常、増加する。英国の制度については、同制度が将来の勤務に対して閉鎖されているため、UBS AGの従業員が将来勤務給付を積立てなくなったことから、昇給によるDBOへの影響はない。米国の制度については、全加入者のごく僅少な割合の者のみが継続して将来勤務給付を積立していることから、昇給によるDBOへの影響は軽微である。
- 年金増加率：スイスの制度には、年金の自動物価スライド制はない。年金額の上昇がある場合は、年金基金委員会が決定する。米国の制度にも同様に、年金の自動物価スライド制はない。英国の制度については、制度の規則及び現地の年金法制に従って、年金額は物価インフレに自動的に連動する。ドイツの制度もまた物価インフレに自動的に連動し、年金の一部は物価インフレにより直接増額される。英国及びドイツで物価インフレが上昇すると、各制度のDBOは増加する。
- 退職貯蓄に係る金利：スイスの年金制度及び米国の制度のうち1つの制度には退職貯蓄残高があり、毎年金利分増加する。これらの各制度については、当該金利が上昇すると、各制度のDBOは増加する。
- 平均余命：UBS AGの確定給付年金制度の大部分は、生涯保証された年金給付を提供する義務を負っている。全制度のDBOは、制度加入者の平均余命に関する、基礎となる最善の見積りを用いて算出される。制度加入者の平均余命が上昇すると、制度のDBOは増加する。

年金制度に用いられる数理上の仮定は、当該制度が提供される管轄区域の実際の経済状況に基づいている。

確定給付年金制度の会計方針の説明については、注記1aの7の項を参照。

数理計算上の仮定の変更

UBS AGは、DBOの算出に用いる数理計算上の仮定を定期的に見直し、その継続的な妥当性を判断している。

スイスの年金制度

2018年度に、DBOの再測定に関連した純利得263百万米ドルがその他の包括利益（以下「OCI」という。）に認識された。これは主に、市場主導の割引率の増加によるものであり、OCIの利得は478百万米ドルとなった。この影響額は、事前の数理計算上の仮定と実績との差異を反映した経験損失128百万米ドル及び市場主導の退職貯蓄に係る予定金利の変動による損失77百万米ドルにより一部相殺されている。その他の仮定の変更は重要でなかった。

2017年度に、DBOの再測定に関連した純損失47百万米ドルがOCIに認識された。これは主に、市場主導の割引率の低下によるものであり、OCIの損失は159百万米ドルとなった。この影響額は、経験利得92百万米ドル及び市場主導の退職貯蓄に係る予定金利の変動による利得25百万米ドルにより一部相殺された。その他の仮定の変更は重要でなかった。

英国の年金制度

2018年度に、英国の制度のDBOの再測定に関連した純利得266百万米ドルがOCIに認識された。これは主に、市場主導の割引率の増加によるものであり、OCIの利得は219百万米ドルとなった。加えて、年金増加の仮定の変更により、OCIの利得は37百万米ドルとなった。

2017年度に、英国の制度のDBOの再測定に関連した純利得88百万米ドルがOCIに認識された。これは主に、平均余命の仮定の変更によるものであり、利得は82百万米ドルとなった。加えて、市場主導のインフレ率の仮定の変更による利得は60百万米ドル、経験利得は50百万米ドルとなった。これらの利得は、市場主導の割引率の低下による損失102百万米ドルにより一部相殺された。

米国及びドイツの年金制度

2018年度に、米国及びドイツの制度のDBOの再測定に関連した純利得69百万米ドルがOCIに認識された。これに対し、2017年度のOCIへの認識額は、純損失82百万米ドルであった。両年度のOCI利得及び損失は主に、市場主導の割引率の変動に起因するものであった。

以下の表は、期末のDBOの算定に使用された重要な数理計算上の仮定を示している。

使用された重要な数理計算上の仮定

	スイスの制度		英国の制度		米国及びドイツの制度 ¹	
	2018年 12月31日 現在	2017年 12月31日 現在	2018年 12月31日 現在	2017年 12月31日 現在	2018年 12月31日 現在	2017年 12月31日 現在
	割引率	0.92	0.67	2.90	2.55	3.69
昇給率	1.50	1.30	0.00	0.00	2.81	2.83
年金増加率	0.00	0.00	3.10	3.11	1.50	1.50
退職貯蓄に対して発生する金利	0.92	0.67	0.00	0.00	3.70	2.56

¹米国及びドイツの制度全体の仮定の加重平均仮定を表している。

主要制度のための生命表及び平均余命

国	生命表	男性加入者の65歳時の平均余命			
		現在65歳		現在45歳	
		2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
スイス	BVG 2015 G CMI 2016 (予想)	21.6	21.6	23.1	23.0
英国	S2PA CMI 2017 (予想) ¹	23.4	23.4	24.6	24.6
米国	RP2014 WCHA及び付随するMP2018死亡率改善スケール ²	22.8	22.8	24.3	24.4
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2018 G ³	20.5	20.3	23.3	22.9

国	生命表	女性加入者の65歳時の平均余命			
		現在65歳		現在45歳	
		2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
スイス	BVG 2015 G CMI 2016 (予想)	23.5	23.4	25.0	24.9
英国	S2PA CMI 2017 (予想) ¹	25.2	25.2	26.5	26.5
米国	RP2014 WCHA及び付随するMP2018死亡率改善スケール ²	24.4	24.4	26.0	26.0
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2018 G ³	24.1	24.3	26.3	26.8

¹ 2017年度は生命表S2PA CMI 2016 (予想) が使用された。² 2017年度は生命表RP2014 WCHA及び付随するMP2017死亡率改善スケールが使用された。³ 2017年度は生命表ドクターK.ヒューベック 2005 Gが使用された。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。また、DB0が、貸借対照表日において合理的に発生可能と考えられる範囲で、関連する数理計算上の仮定を変更していたとしたら受けたと考えられる影響を示している。不測の事態が発生し、合理的に可能とみなされる代替範囲外の変動が生じる可能性がある。感応度は線形でない場合があるため、DB0に以下の感応度を推定する場合には、注意が必要である。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析¹

確定給付債務の増加 / (減少)	スイスの制度		英国の制度		米国及びドイツの制度	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
単位：百万米ドル						
割引率						
50ベース・ポイントの増加	(797)	(898)	(292)	(350)	(77)	(90)
50ベース・ポイントの減少	904	1,021	333	401	84	98
昇給率						
50ベース・ポイントの増加	45	61	_ 2	_ 2	1	1
50ベース・ポイントの減少	(43)	(58)	_ 2	_ 2	(1)	(1)
年金増加率						
50ベース・ポイントの増加	643	726	260	380	6	7
50ベース・ポイントの減少	_ 3	_ 3	(262)	(336)	(6)	(7)
退職貯蓄に係る金利						
50ベース・ポイントの増加	141	168	_ 4	_ 4	9	9
50ベース・ポイントの減少	(134)	(159)	_ 4	_ 4	(9)	(9)
平均余命						
さらに1年の寿命の延び	446	497	122	143	42	48

¹ 感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。² 当該制度は、将来の勤務に対して閉鎖されているため、仮定の変更は適用されない。³ 2018年12月31日現在及び2017年12月31日現在の見積年金増加率は0%であったため、仮定の減少方向への変更は該当しない。⁴ 英国の制度は、退職貯蓄に係る利息を提供していないため、仮定の変更は適用されない。

制度資産の公正価値

以下の表は、スイス、英国及び米国の年金制度の、制度資産の構成及び公正価値に関する情報を提供している。

制度資産の構成及び公正価値

スイスの制度	2018年12月31日				2017年12月31日			
	公正価値			制度資産 の配分 (%)	公正価値			制度資産 の配分 (%)
	活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計		活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計	
単位：百万米ドル								
現金及び現金同等物	83	0	83	1	74	0	74	0
不動産 / 財産								
国内	0	1,808	1,808	11	0	1,758	1,758	11
投資信託								
株式								
国内	383	0	383	2	410	0	410	3
国外	3,492	925	4,417	28	4,615	818	5,433	33
債券 ¹								
国内、AAAからBBB-	1,569	0	1,569	10	1,401	0	1,401	9
国外、AAAからBBB-	3,781	0	3,781	24	3,919	0	3,919	24
国外、BBB-より下	544	0	544	3	355	0	355	2
不動産								
国外	0	7	7	0	0	14	14	0
その他	316	2,528	2,844	18	529	2,486	3,016	18
その他の投資	324	11	335	2	0	8	8	0
制度資産の公正価値合計	10,493	5,279	15,772	100	11,304	5,084	16,388	100

	2018年12月31日	2017年12月31日
制度資産の公正価値合計	15,772	16,388
内 ² 、		
UBS AG銀行口座	80	120
UBS AG負債性金融商品	8	3
UBSグループAG株式	15	34
UBS AGへ貸し付けられた有価証券 ³	957	2,030
UBS AGが占有する財産	54	85
デリバティブ金融商品（取引相手先UBS AG） ³	21	23

¹ 債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アン

ド・プアーズの格付区分における同等の格付けに変換されている。² UBS AG銀行口座は、スイスの年金基金名義の口座を含む。本表に開示されているその他のポジションは、UBS AGの商品及びUBSグループAG株式への直接投資と間接投資（すなわち、年金基金が投資するファンドを通じて行う投資）の双方を含む。³ UBS AGへ貸し付けられた有価証券及びデリバティブ金融商品は、担保を含む総額で表示されている。UBS AGへ貸し付けられた有価証券は、2018年12月31日及び2017年12月31日現在、担保で全額カバーされている。担保を控除すると、2018年12月31日現在のデリバティブ金融商品は合計6百万米ドル（2017年12月31日現在：12百万米ドル）になる。

英国の制度

	2018年12月31日			制度資産の 配分 (%)	2017年12月31日			制度資産 の配分 (%)
	公正価値		合計		公正価値		合計	
	活発な市場 における 取引相場価格	その他			活発な市場 における 取引相場価格	その他		
単位：百万米ドル								
現金及び現金同等物	143	0	143	5	163	0	163	5
債券¹								
国内、AAAからBBB-	1,604	0	1,604	53	1,709	0	1,709	49
国内、BBB-より下	0	0	0	0	1	0	1	0
投資信託								
株式								
国内	26	0	26	1	31	0	31	1
国外	658	0	658	22	1,046	0	1,046	30
債券 ¹								
国内、AAAからBBB-	587	93	680	22	641	83	724	21
国内、BBB-より下	15	0	15	0	21	0	21	1
国外、AAAからBBB-	258	0	258	9	147	0	147	4
国外、BBB-より下	51	0	51	2	57	0	57	2
不動産								
国内	102	28	131	4	103	28	131	4
その他	0	0	0	0	(4)	5	1	0
資産担保証券	21	2	22	1	0	0	0	0
その他の投資²	(565)	9	(556)	(18)	(575)	11	(563)	(16)
制度資産の公正価値合計	2,900	132	3,032	100	3,341	127	3,469	100

¹ 債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アンド・プアーズの格付区分における同等の格付けに変換されている。² 主に英国債に係るレポ契約に関連している。

米国の制度

	2018年12月31日			制度資産の 配分 (加重平均) (%)	2017年12月31日			制度資産の 配分 (加重平均) (%)
	公正価値		合計		公正価値		合計	
	活発な市場 における 取引相場価格	その他			活発な市場 における 取引相場価格	その他		
単位：百万米ドル								
現金及び現金同等物	27	0	27	2	76	0	76	6
債券¹								
国内、AAAからBBB-	462	0	462	40	200	0	200	16
国内、BBB-より下	2	0	2	0	10	0	10	1
国外、AAAからBBB-	92	0	92	8	46	0	46	4
国外、BBB-より下	3	0	3	0	1	0	1	0
投資信託								
株式								
国内	143	0	143	12	298	0	298	24
国外	157	0	157	13	277	0	277	22
債券 ¹								
国内、AAAからBBB-	104	0	104	9	216	0	216	17
国内、BBB-より下	23	0	23	2	20	0	20	2
国外、AAAからBBB-	56	0	56	5	47	0	47	4
国外、BBB-より下	6	0	6	1	5	0	5	0
不動産								
国内	0	13	13	1	0	13	13	1
その他	64	0	64	5	21	0	21	2
保険契約	0	17	17	1	0	18	18	1
資産担保証券	0	0	0	0	15	0	15	1
その他の投資	0	0	0	0	4	0	4	0
制度資産の公正価値合計	1,139	29	1,168	100	1,235	31	1,265	100

¹ 債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アンド・プアーズの格付区分における同等の格付けに変換されている。

b) 退職後の医療保険制度

UBS AGは米国及び英国において、一部の退職後の従業員及び受益者への医療保障に関連する退職後医療保険給付を提供している。英国の退職後の医療保険制度は、新従業員の加入を受け入れていない。米国においては、2014年度より前に退職した適格参加者に対して、退職者医療保険料を補助している。

当該制度は、事前積立型の制度ではない。米国の退職者は、退職後医療給付費用に対しても支払いを行う。

2018年度に、UBS AGは、米国の退職後の医療保険制度の1つを変更することを公表した。これにより、UBS AGの退職者医療補助が、民営のメディケア・エクスチェンジを通じて医療補償を購入するという新たな補助に置き換わる。この変更により、2018年度に、退職後給付債務が14百万米ドル減少し、これに対応する利得が損益計算書に認識された。

2019年度にUBS AGが退職後の医療保険制度へ支払う予定の給付額は、5百万米ドルと見積られている。

以下の表は、退職後の医療保険制度に関して貸借対照表に認識された資産/負債純額の増減の内訳、並びに当期純利益及びその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

退職後の医療保険制度

単位：百万米ドル	英国の制度		米国の制度		合計	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
期首退職後給付債務	27	26	61	64	88	90
当期勤務費用	0	0	0	0	0	0
利息費用	1	1	2	2	3	3
制度加入者掛金	0	0	3	3	3	3
再測定	(3)	(1)	(4)	0	(7)	(1)
内、人口統計上の仮定の変更に起因する数理計算上の差(益)/損	0	0	0	0	0	(1)
内、財務上の仮定の変更に起因する数理計算上の差(益)/損	(1)	(1)	(4)	2	(5)	2
内、経験(利得)/損失 ¹	(2)	0	0	(2)	(2)	(2)
制度改訂に関連する過去勤務費用	0	0	(14)	0	(14)	0
支払給付 ²	(1)	(1)	(7)	(8)	(9)	(9)
為替換算調整	(1)	2	0	0	(1)	2
期末退職後給付債務	22	27	40	61	62	88
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	6	6	0	0	6	6
内、繰延加入者に対して支払う義務のある金額	0	0	0	0	0	0
内、退職者に対して支払う義務のある金額	17	21	40	61	56	81
期末制度資産の公正価値	0	0	0	0	0	0
退職後給付資産/(負債)純額	(22)	(27)	(40)	(61)	(62)	(88)
当期純利益に認識された金額の内訳						
当期勤務費用	0	0	0	0	0	0
退職後給付債務に関連する利息費用	1	1	2	2	3	3
制度改訂に関連する過去勤務費用	0	0	(14)	0	(14)	0
期間費用純額	1	1	(12)	2	(11)	3
その他の包括利益(以下「OCI」という。)に認識された金額の内訳						
退職後給付債務の再測定	3	1	4	0	7	1
その他の包括利益に認識された利得/(損失)合計、税効果前	3	1	4	0	7	1

¹ 経験(利得)/損失は、退職後給付債務の数理計算上の再測定の構成要素であり、事前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。² 支払給付は雇用主掛金及び制度加入者掛金により賄われている。

数理計算上の仮定

各医療保険制度の退職後給付債務の測定は、それぞれ異なる数理上の仮定を考慮している。仮定が変更されると、退職後給付債務にボラティリティが生じることになる。用いられている重要な仮定は、以下の通りである。

- 割引率：退職後の医療保険制度に使用される割引率は、確定給付制度に使用される割引率と同じである。優良社債の利回りが低下すると、これらの制度の退職後給付債務は増加する。それとは逆に、優良社債の利回りが上昇すると、これらの制度の退職後給付債務は減少する。
- 平均医療費趨勢率：医療費が増加すると、一般的に退職後給付債務は増加する。
- 平均余命：これらの制度では一部の制度加入者が生涯給付を受けるため、平均余命が上昇すると、退職後給付債務は増加する。

UBS AGは、退職後給付債務の算定に用いる数理計算上の仮定を定期的に見直し、その継続的な妥当性を判断している。年度末の退職後給付債務の算定に使用された重要な数理上の仮定は、以下の通りである。

使用された重要な数理計算上の仮定¹

	英国の制度		米国の制度 ²	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
単位：%				
割引率	2.90	2.55	4.20	3.54
平均医療費趨勢率 - 当初	5.10	5.10	7.79	7.99
平均医療費趨勢率 - 最終	5.10	5.10	4.50	4.50

¹ 平均余命に関する仮定は注記29aに記載されている。² 米国の制度全体の見積の加重平均値である。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。これは、退職後給付債務が、貸借対照表日現在で合理的に発生可能な、関連する数理計算上の仮定の変更によりいかに影響を受けることになるかを表している。不測の事態が発生し、合理的に可能とみなされる代替範囲外の変動が生じる可能性がある。感応度は線形でない場合があるため、退職後給付債務に以下の感応度を推定する場合には、注意が必要である。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析¹

退職後給付債務の増加 / (減少)	英国の制度		米国の制度	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
単位：百万米ドル				
割引率				
50ベース・ポイントの増加	(1)	(2)	(2)	(3)
50ベース・ポイントの減少	1	2	2	3
平均医療費趨勢率				
100ベース・ポイントの増加	3	4	1	1
100ベース・ポイントの減少	(3)	(3)	0	(1)
平均余命				
さらに1年の寿命の延び	2	2	2	4

¹ 感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。

c) 確定拠出制度

UBS AGは、スイス以外の拠点において多くの確定拠出制度も提供している。重要な確定拠出制度を提供している拠点は、米国及び英国である。一部の制度では、従業員が拠出し、UBS AGから対応する掛金又は他の拠出を得ることが出来る。2018年、2017年及び2016年12月31日終了事業年度に費用として認識された、確定拠出制度に対する雇用主掛金の額は、それぞれ223百万米ドル、236百万米ドル及び238百万米ドルであった。

d) 関連当事者に関する情報開示

UBS AGは、スイスにおけるUBS AGの年金基金を取り扱う、銀行サービスの主要プロバイダーである。この機能においては、UBS AGは、当該年金基金に係る銀行業務のほとんどを実施している。これらに該当する業務には、トレーディング及び有価証券貸借、並びにデリバティブ取引が含まれることがあるが、それらに限定されない。スイス以外のUBS AGの年金基金は、UBS AGとの間で同様の取引銀行としての関係を有していない。

また、UBS AGは、スイスの年金基金が所有する不動産の一部のリースを受けている。2018年12月31日現在、関連するリースに基づくスイス年金基金への最小契約債務は、約10百万米ドル（2017年12月31日現在：5百万米ドル）である。

スイス年金基金が保有するUBS AG及びUBSグループAGの金融商品に対する投資の公正価値に関する詳細については、注記29aの「制度資産の構成及び公正価値」の表を参照。

以下は、UBS AGがこれらの銀行業務及び契約に関連して、スイス、英国及び米国の年金制度及びその他の退職後給付制度から受領した又は当該制度へ支払った金額である。

関連当事者に関する情報開示

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
UBS AGによる受取			
報酬	22	36	36
UBS AGによる支払			
リース料	3	5	5
配当、元本返済及び利息	10	10	14

UBSグループAG株式及びUBS AGの負債性金融商品の取引高、並びに12月31日現在のUBSグループAG株式の保有高は、以下の通りである。

取引高 - UBSグループAG株式及びUBS AGの負債性金融商品

	終了事業年度	
	2018年12月31日	2017年12月31日
年金基金が購入した金融商品		
UBSグループAG株式（千株単位）	831	905
UBS AG負債性金融商品（額面 百万米ドル）	9	2
年金基金が売却した、又は満期償還された金融商品		
UBSグループAG株式（千株単位）	547	2,897
UBS AG負債性金融商品（額面 百万米ドル）	2	4

年金制度及びその他の退職後給付制度によるUBSグループAG株式の保有高

	2018年12月31日	2017年12月31日
株式数（千株単位）	15,934	16,370
公正価値（百万米ドル）	197	301

注記30 従業員給付：変動報酬

a) 提供されている制度

UBSは、グループ執行委員会（以下「GEB」という。）のメンバー及びその他の従業員の利益を株主及びその他の投資家の利益と整合させる株式報酬制度及びその他の報酬制度を運営している。また、これらの報酬制度は、規制要件を満たすように策定されている。以下に、最も重要な報酬制度に関して説明する。

こうした制度の下でUBS AGの従業員に付与される変動報酬報奨の大半について、付与者はUBSグループAGである。これらの報奨に関する費用は、UBSグループAGからUBS AGに請求される。本注記で株式について言及する場合、当該株式はUBSグループAGの株式を指す。

株式報酬制度及びその他の報酬制度に係る会計方針の説明は、注記1 a)の6の項を参照。

強制的な繰延報酬制度

株式所有制度（以下「EOP」という。）

EOPは、年間報酬総額が300,000米ドル/スイス・フランを超える全ての従業員を対象とした強制的な繰延報酬制度である。

GEBのメンバー及びその他の特定の従業員に付与されるEOP報奨は、当グループと事業部門の両方の業績条件が満たされた場合のみ権利が確定する。2017年の業績年度以前について付与された全ての報酬（2018年度の初頭に付与）について、当グループの業績条件は、業績期間における繰延税金資産を除いた調整後の平均有形資本利益率（以下「RoTE」という。）に基づく。2018年の業績年度について2019年に付与されたEOP報酬から、当グループの業績条件は、報告された普通株式Tier 1に対する平均リターン（以下「RoCET 1」という。）に基づく。事業部門の業績は、当該事業部門の調整後の平均帰属持分利益率（以下「RoAE」という。）に基づいて測定される。コーポレート・センターの従業員については、業績は事業部門の平均RoAEに基づいて測定される。

代替報奨など、通常の業績年度サイクルから外れて提供される一部の報奨は、EOP制度の規則に基づく繰延現金の形式による場合がある。

概念上の株式は、権利確定時にUBS株式を受領する約束を表しており、権利確定期間に議決権を有するものではない。2014年2月より前に付与された概念上の株式には配当に対する権利がないが、2014年2月以降に付与された報奨には、配当相当額（概念上の株式又は現金で支払われる場合があり、当該報奨と同一の条件で権利が確定する。）を受け取る権利がある。ただし、2017年の業績年度について付与された報奨から、欧州銀行監督局ガイドランにより、重要なリスクテイカー（以下「MRT」という。）とみなされる個人は、繰延変動報酬として付与された商品に対する配当又は利息の支払いを受け取ることは認められていない。配当の支払いが認められていない場合、EOP報奨の付与価格を、権利確定期間にわたって予想配当利回りをもって調整し、配当が行われない報奨の公正価値を反映する。

報奨は、法律上又は税務上の理由により禁止されている管轄区域を除き、権利確定時にUBS株式の交付により決済される。EOP報奨は通常、付与後2年目及び3年目（GEBのメンバーについては通常、付与後3年目、4年目及び5年目）に均等額で権利が確定する。当該報奨に対する権利は他の状況の中でも特に、UBSにおける雇用を自己都合で終了した時点で通常、失効可能となる。

繰延条件付資本制度（以下「DCCP」という。）

DCCPは、年度報酬総額が300,000米ドル/スイス・フランを超える全ての従業員を対象とした、強制的な繰延報酬制度である。

2015年1月までに付与されたDCCP報奨は、権利確定時に現金で支払を受ける権利を示している。2015年2月以降に付与された報奨については、DCCPは、概念上のその他Tier 1（以下「AT 1」という。）資本商品の形を取っている。

当該報奨は、UBSの裁量で現金支払い又は市場性のあるAT 1 永久資本商品のいずれかの形で決済される。トリガー事由がない限り、DCCP報奨は付与から5年（英国の上級管理者機能については、最大7年）経過後に全額で権利が確定する。

報奨が失効するケースとして、存続事由が発生した場合、すなわち、FINMAが当行に対し、UBSの支払不能、破産もしくは不履行を回避するためにDCCP報奨を減額しなければならない旨を書面で通知するか、又はかかる事由を回避するのに必要な特別支援の確約をUBSが公共部門から受ける場合がある。さらに、報奨は、当グループの普通株式Tier 1 自己資本比率が、GEBのメンバーについては10%、他の全従業員については7%を下回った

場合に減額される。追加の業績条件として、権利確定期間中の各損失発生年度において、GEBのメンバーは当該報奨の20%を喪失する。

2015年1月までに付与された報奨については、UBSが前年度に調整後税引前利益を達成したことを条件として、当該報奨に係る利息が年に1回支払われる。2015年2月以降に付与された報奨については、利息の支払いは任意である。MRTに対する利息といった、利息の支払いが認められていない場合、DCCP報奨には、付与された利息が発生しない報酬の公正価値が反映される。

他にも該当する状況はあるが、当該報奨は、たとえば自己都合によりUBSとの雇用を終了した時点で通常、失効可能となる。

アセット・マネジメントのEOP

アセット・マネジメントの一部の従業員の繰延報酬と管理する投資信託のパフォーマンスを整合させるため、当該従業員に対し、報奨が現金決済型の概念上の投資信託の形で付与される。交付される金額は、基礎となる投資信託の権利確定時の価額によって決定する。他にも該当する状況はあるが、当該報奨は、たとえば自己都合によりUBSとの雇用を終了した時点で通常、失効可能となる。

ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬

米国におけるウェルス・マネジメント事業の市場慣行に従い、グローバル・ウェルス・マネジメントの米国のファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬は、成果報酬及び繰延報酬報奨から成る。成果報酬は、主に報酬対象の収益に基づいており、月次で支払われる。

ファイナンシャル・アドバイザーはまた、通常6年の期間にわたって権利が確定する繰延報酬報奨を受け取る資格も有している。報奨は、成果や当行での勤続年数、新規純契約高を含む、戦略上の業績指標に基づいている。成果報酬率及び繰延報酬報奨は、特に過失、怠慢又は不注意、あるいは当行の規則や基準、実務慣行、方針又は適用法令の不遵守により減じられる場合がある。

戦略的目標報奨

戦略的目標報奨は、成果や当行での勤続年数、新規純契約高を含む、戦略上の業績指標に基づいた繰延報酬制度である。当該報奨は、繰延株式報奨と繰延現金報奨の両方の形式で付与され、当該報奨の権利確定期間は最大6年である。

2016年の業績年度まで、戦略的目標報奨は、パートナープラス繰延現金制度の下で一部付与されていた。付与された当該報奨（UBSによる会社の拠出金）に加えて、加入者は、給与の一定割合を上限として、本来は当該年度に支払われるべき金額を任意で追加拠出することができた。この追加金額分は、拠出時に権利が確定する。会社の拠出金及び任意の拠出金は、制度の条件に従って利息が生じていた。加入者は、利息を得るのではなく、任意の拠出金として受け取ることを選択することができる。当該拠出金には、権利確定した会社の拠出金とともに様々なミューチュアル・ファンドの実績を基準とした概念上の利益が生じる。会社の拠出金並びに会社の拠出金及び任意の拠出金の両方に係る利息は、付与日後の6年から10年間に20%ずつ定率で権利が確定する。会社の拠出金並びに会社の拠出金及び任意の拠出金の両方の概念上の利益に係る利息は、一定の状況において失効する。

グロースプラス

グロースプラスは、2010年から2017年間の収益成果及び勤務期間が規定の基準を超える特定のファイナンシャル・アドバイザーのための報酬制度である。報奨は2010年度、2011年度、2015年度及び2018年度に付与された。当該報奨は現金報酬であり、付与から7年間にわたって分配されるが、2018年度の報奨に関しては5年間にわたって分配される。

その他の報酬制度

株式プラス制度（以下「株式プラス」という。）

株式プラスは、任意の株式報酬制度で、適格従業員に対して、UBS株式を市場価値で購入し、年間の上限までは、3株購入ごとに概念上の株式1株を受け取ることができる機会を与えている。業績報奨から年1回株式を購入する、及び/又は給与からの控除により毎月1回、株式を購入することができる。購入した株式に関連する制度の年度開始日から3年間保有した場合、さらに通常は当該従業員が引き続きUBSに雇用されている場合に、概念上の株式の権利が確定する。2014年4月以降に付与された概念上の株式については、従業員は配当相当額（概念上の株式及び/又は現金で支払われる場合がある。）を受け取る権利を有する。

役職ベース給（以下「RBA」という。）

EUで規制を受ける企業の一部の従業員は、基本給に加えてRBAを受け取る権利を有する。この手当は特定の役職の市場価値を反映するものであり、確定されており、失効しない報酬である。給与とは異なり、RBAは当該従業員がかかる役職に従事する限りにおいて支払われる。RBAは、現金のほか、該当する場合には、売却制限のあるUBS株式報奨により成る。当該株式は、2年後及び3年後に均等に制限が解除される。報酬費用は、付与された年度に認識される。

廃止された繰延報酬制度

以下の制度が廃止された。これらの制度に関連する費用は、2018年度より前の期間の損益計算書において全額認識される。これらの報酬の残りの未行使のオプション及び株式増価受益権は、2019年度中に失効する。

上級管理者株式所有制度（以下「SEEOP」という。）

2012年2月まで、GEBのメンバー及び一定の上級管理者は、強制的に繰り延べられる報酬の一部を、UBS株式又は概念上の株式で受領した。当該株式は、5年間の権利確定期間にわたって均等に権利が確定し、所定の条件が満たされなかった場合には失効可能となるものであった。権利確定予定年度の前事業年度において、従業員の属する事業部門又は当グループ全体が、利益を上げている必要があり、SEEOPに基づき付与された報奨は、権利確定時にUBS株式の交付により決済された。2012年度以降、SEEOP報奨は付与されていない。

上級管理者ストック・オプション制度（以下「SESOP」という。）

2008年2月まで、GEBのメンバー及び特定の上級管理者は、行使価格が付与日のUBS株式の公正市場価値の110%に設定されたUBSオプションを付与されていた。当該報奨は、3年間の権利確定期間経過後に全て権利が確定し、通常、付与日から10年後に失効するものであった。2008年度以降、SESOP報奨は付与されていない。

長期繰延保有優先インセンティブ制度（以下「LTDRSIS」という。）

LTDRSISに基づく報奨は、2014年までオーストラリアの従業員に付与され、オーストラリアの事業の収益性に基づく利益の分配額を表す。報奨は3年経過後に確定するが、権利確定の前年（暦年）に事業が損失を計上した場合には、支払予定額のうち未払分について減額されることを認める契約を含んでいた。当該報奨は、通常、自己都合によりUBSとの雇用を終了した時点で失効可能となるものであった。

主要従業員株式増価受益権制度（以下「KESAP」という。）及び主要従業員株式オプション制度（以下「KESOP」という。）

2009年度まで、主要従業員及び有能な従業員に対して、裁量的に株式で決済される株式増価受益権（以下「SAR」という。）又はUBS株式に係るオプションが付与されていた。その行使価格は、付与日のUBS株式の公正市場価値以上であった。SARは、付与日と行使日との間のUBS株式の市場価格の上昇分に相当する数量でUBS株式を受領する権利を、従業員に付与するものである。1オプションで、保有者はUBSの登録株式1株をオプション行使価格で取得する権利を得る。SAR及びオプションは、法的理由により禁止されている管轄区域を除き、UBS株式の交付により決済される。2009年度以降、オプション又はSAR報奨のいずれも付与されていない。

b) 損益計算書への影響

当事業年度及び将来の期間における損益計算書への影響

以下の表は、2018年12月31日終了事業年度に認識された変動報酬合計（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）に関連する報酬費用、並びに当該費用のうち、2019年度以降に繰り延べられ、同年度以降の損益計算書に認識される予定の費用についての情報を示したものである。2018年の業績年度に関連して2019年度以降に繰り延べられる費用の大半は、2019年3月に付与された報奨に関連したものである。2018年12月31日までに付与された株式報奨のうち、権利未確定分に係る報酬費用の総額は、加重平均期間である2.3年間にわたって将来の期間に認識される予定である。

変動報酬（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）

	2018年度に認識された費用			2019年度以降に繰り延べられた費用		
	2018年の 業績年度 に関連	2017年以前の 業績年度 に関連	合計	2018年の 業績年度 に関連	2017年以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	1,896	(26)	1,870	0	0	0
繰延報酬報奨	360	564	924	570	638	1,208
内、株式保有制度	208	299	507	316	238	554
内、繰延条件付資本制度	126	235	361	232	373	605
内、アセット・マネジメントのEOP	25	28	53	22	26	48
内、その他の業績報奨	0	2	2	0	1	1
変動報酬合計 - 業績報奨	2,256	538	2,794	570	638	1,208
報酬の補填	7	61	68	58	40	99
失効による貸方計上額	0	(136)	(136)	0	0	0
退職手当	106	0	106	0	0	0
リテンション・プラン及びその他の支払	31	33	64	23	33	56
繰延条件付資本制度に係る支払利息	0	116	116	96	191	288
変動報酬合計 - その他	144	75	220	178	264	442
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬	3,233	237	3,470	128	639	767
内、非繰延現金	3,089	0	3,089	0	0	0
内、繰延株式報奨	51	44	95	52	131	183
内、繰延現金報奨	93	193	286	76	507	584

採用したファイナンシャル・アドバイザーとの

報酬コミットメント ¹	33	551	584	357	1,883	2,240
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬合計	3,266	789	4,054	484	2,522	3,006
変動報酬合計 (FA変動報酬を含む。)	5,666	1,402	7,068²	1,233	3,424	4,656

¹ 採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬に関連する費用（権利確定を条件とするもの）を含む。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。² 株式報酬に関連する費用612百万米ドル（業績報奨：507百万米ドル、その他の変動報酬：10百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：95百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用44百万米ドルが、その他の注記6の費用区分〔給与：15百万米ドル（役職ベース給関連）、社会保険：7百万米ドル、その他の人件費：22百万米ドル（株式プラス制度関連）〕に認識されている。

変動報酬（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）（続き）

単位：百万米ドル	2017年度に認識された費用			2018年度以降に繰り延べられた費用		
	2017年の 業績年度 に関連	2016年以前の 業績年度 に関連	合計	2017年の 業績年度 に関連	2016年以前の 業績年度 に関連	合計
非繰延現金	1,982	(24)	1,958	0	0	0
繰延報酬報奨	392	704	1,096	589	685	1,274
内、株式保有制度	235	364	599	322	286	608
内、繰延条件付資本制度	132	304	436	240	369	609
内、アセット・マネジメントのEOP	25	32	57	27	27	54
内、その他の業績報奨	0	4	4	0	3	3
変動報酬合計 - 業績報奨	2,373	680	3,054	589	685	1,274
報酬の補填	12	58	70	82	41	123
失効による貸方計上額	0	(106)	(106)	0	0	0
退職手当	95	0	95	0	0	0
リテンション・プラン及びその他の支払	24	38	62	30	32	62
繰延条件付資本制度に係る支払利息	0	110	110	80	218	297
変動報酬合計 - その他	131	99	231	191	291	482
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬	3,050	260	3,310	156	795	951
内、非繰延現金	2,891	0	2,891	0	0	0
内、繰延株式報奨	54	48	102	70	121	191
内、繰延現金報奨	104	212	316	86	674	760
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの						
報酬コミットメント ¹	31	723	754	369	2,058	2,429
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬合計	3,080	984	4,064	526	2,853	3,379
変動報酬合計 (FA変動報酬を含む。)	5,585	1,764	7,349²	1,306	3,829	5,135

¹ 採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬に関連する費用（権利確定を条件とするもの）を含む。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。² 株式報酬に関連する費用726百万米ドル（業績報奨：599百万米ドル、その他の変動報酬：25百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：102百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用97百万米ドルが、その他の注記6の費用区分〔給与：25百万米ドル（役職ベース給関連）、社会保険：49百万米ドル、その他の人件費：23百万米ドル（株式プラス制度関連）〕に認識されている。

	2016年度に認識された費用			2017年度以降に繰り延べられた費用		
	2016年の 業績年度 に関連	2015年以前の 業績年度 に関連	合計	2016年の 業績年度 に関連	2015年以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	1,833	(42)	1,791	0	0	0
繰延報酬報奨	379	835	1,214	646	840	1,486
内、株式保有制度	217	491	708	256	349	605
内、繰延条件付資本制度	136	299	435	358	460	818
内、アセット・マネジメントのEOP	26	39	66	32	26	58
内、その他の業績報奨	0	6	6	0	5	5
変動報酬合計 - 業績報奨	2,212	793	3,005	646	840	1,486
報酬の補填	25	62	87	40	30	70
失効による貸方計上額	0	(74)	(74)	0	0	0
退職手当	220	0	220	0	0	0
リテンション・プラン及びその他の支払	26	51	78	23	26	50
繰延条件付資本制度に係る支払利息	0	113	113	96	239	335
変動報酬合計 - その他	271	153	425	159	296	455
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬	2,682	250	2,931	194	877	1,071
内、非繰延現金	2,534	0	2,534	0	0	0
内、繰延株式報奨	34	49	82	57	117	174
内、繰延現金報奨	114	201	315	137	760	897
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの 報酬コミットメント ¹	43	765	808	596	2,084	2,679
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬合計	2,725	1,015	3,740	790	2,961	3,750
変動報酬合計（FA変動報酬を含む。）	5,208	1,961	7,170²	1,595	4,096	5,691

¹ 採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬に関連する費用（権利確定を条件とするもの）を含む。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。² 株式報酬に関連する費用830百万米ドル（業績報奨：708百万米ドル、その他の変動報酬：40百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：82百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用90百万米ドルが、その他の注記6の費用区分〔給与：39百万米ドル（役職ベース給関連）、社会保険：27百万米ドル、その他の人件費：24百万米ドル（株式プラス制度関連）〕に認識されている。

c) 株式報酬報奨残高

株式及びパフォーマンス・シェア報奨

EOP制度に基づく株式報奨残高の2018年度及び2017年度における増減は、以下の通りであった。表示されている報奨はUBS AGが付与したものであるが、UBSグループAG株式に基づくものである。

EOPに基づいて付与された株式及びパフォーマンス・シェア報奨残高の増減

	2018年度株式数	付与日における 加重平均公正価値 (米ドル)	2017年度株式数	付与日における 加重平均公正価値 (米ドル)
期首残高	404,720	15	512,185	16
当期株式付与	26,005	13	117,082	14
当期分配	(228,932)	15	(212,984)	17
当期失効	0	0	(11,563)	15
期末残高	201,793	15	404,720	15
内、会計目的上権利確定した株式	133,225		132,117	

2018年12月31日現在及び2017年12月31日現在の現金決済型株式報奨に関連する負債の帳簿価額の合計額は、それぞれ2百万米ドル及び5百万米ドルであった。

d) 評価

株式報奨

UBS AGは、付与日におけるスイス証券取引所でのUBS株式の平均株価に基づき、権利確定後の売却及びヘッジ制限、権利確定条件でない条件及び市況を適宜考慮して、報酬費用を測定している。権利確定後の売却及びヘッジ制限の対象となる株式報奨の公正価値は、権利確定後に制限を受ける期間を基に割り引かれ、譲渡制限期間に係るアット・ザ・マネーの状態にあるヨーロピアンタイプのプット・オプションの購入原価が参照される。2018年度中に付与された株式及びパフォーマンス・シェア報奨の加重平均ディスカウントは、UBS株式の市場価格の約18.0%（2017年度：20.2%）であった。配当請求権のない概念上の株式の付与日における公正価値についても、付与日から分配までの間に支払われる将来の予想配当額の現在価値が控除される。

注記31 子会社及び他の企業への関与

a) 子会社への関与

UBS AGでは、重要な子会社を、個別に又は総体として、UBS AGの財政状態又は経営成績に大きく貢献する企業と定義する。この定義に用いられる基準には、IFRS第12号、スイスの規制及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）の規則に準拠した、子会社の資本並びにUBS AGの資産合計及び税引前純損益に対する当該子会社の寄与などが含まれる。

個別に重要な子会社

以下の表は、2018年12月31日現在のUBS AGの個別に重要な子会社の一覧である。別途記載のない限り、以下に記載した子会社の資本金は普通株式のみで構成され、その全株式をUBS AGが所有している。所有持分比率は、UBS AGが保有する議決権付株式数に等しい。

各設立管轄地域が所在する国は、主要な事業所でもある。UBS AGは、グローバルな支店網を通じて事業を展開しており、事業活動のかなりの割合がスイス国外、すなわち英国、米国、シンガポール、香港及び他の国々で行われている。UBS Europe SEは、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク、スペイン及びオーストリアなど、多くのEU加盟国に支店及び事務所を有している。資本金は、法律上登録されている設立管轄地域の通貨で表示されている。

2018年12月31日現在の個別に重要な子会社¹

会社名	設立管轄地域	主要事業部門	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	コーポレート・センター	USD 2,250.0 ²	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Limited	London, United Kingdom	インベストメント・バンク	GBP 226.6	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 1,283.1 ³	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	パーソナル&コーポレート・バンキング	CHF 10.0	100.0

¹ UBS AGの直接的な子会社及び間接的な子会社を含む。² 普通株式資本1,000米ドル及び無議決権優先株式資本2,250,000,000米ドルから成る。³ 普通株式資本100,000米ドル及び無議決権優先株式資本1,283,000,000米ドルから成る。

その他の子会社

以下の表に一覧表示したUBS AGのその他の直接の子会社及び間接の子会社は、個別には重要ではないが、UBS AGの資産合計及び合算した税引前利益の基準を超えることから、SECが設定した要求事項に従って選択された企業である。

2018年12月31日現在のその他の子会社

会社名	設立管轄地域	主たる事業部門	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	コーポレート・センター	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, Hong Kong	アセット・マネジメント	HKD 254.0	100.0
UBS Asset Management (Japan) Ltd	Tokyo, Japan	アセット・マネジメント	JPY 2,200.0	100.0
UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, USA	コーポレート・センター	USD 0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS (France) SA.	Paris, France	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 133.0	100.0
UBS Fund Advisor, L.L.C.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	アセット・マネジメント	EUR 13.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 49.2	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	アセット・マネジメント	USD 9.0	100.0
UBS Securities (Thailand) Ltd	Bangkok, Thailand	インベストメント・バンク	THB 500.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	インベストメント・バンク	AUD 0.3 ¹	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	インベストメント・バンク	JPY 32,100.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	インベストメント・バンク	SGD 420.4	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, United Kingdom	アセット・マネジメント	GBP 15.0	100.0

¹ 償還可能優先株式に関する概念上の金額を含む。

連結ストラクチャード・エンティティ

UBS AGは、ストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、変動リターンへのエクスポージャーを有している場合、及びそのパワーを当該リターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に当該SEを連結する。連結SEには、特定の投資信託、証券化ビークル及び顧客投資ビークルが含まれる。UBS AGの個別に重要な子会社の中にSEはない。

投資信託SEは通常、UBS AGの意思決定権を伴うその総エクスポージャーが、本人として当該パワーを行使する能力を示唆する場合に連結される。一般的にUBS AGはファンド・マネジャーとして意思決定権を有し、管理報酬を稼得するとともに、ファンド開始時にシード資金を供給するか又はファンドのユニットの相当割合を保有することになる。他の投資家に意思決定者としてのUBSを解任する実質的な権限がない場合、UBS AGは支配しているとみなされるため、当該ファンドを連結する。

証券化SEは通常、UBS AGが、当該SEが発行した資産担保証券の相当割合を保有し、資産ポートフォリオのサービサーを任意に解任する権限を有する場合に連結される。

顧客投資SEは通常、UBS AGが当該SEに対する実質的な清算権又は当該SEが保有する資産に対する意思決定権を有し、当該SEと行ったデリバティブ取引又は当該SEが発行した債券の保有を通じて変動リターンへのエクスポージャーを有する場合に連結される。

2018年度及び2017年度において、UBS AGは、連結SEに財務的支援を行う必要が生じる可能性のある契約上の義務を負っていない。さらに、UBS AGは、UBS AGが契約上支援を行う義務がない場合に、連結SEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。また、UBS AGには将来においても支援を行う意図はない。加えて、UBS AGは、過年度に連結されていないが当報告期間に支配するに至ったSEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。

b) 関連会社及び共同支配企業への関与

2018年及び2017年12月31日現在、UBS AGにとって個別に重要な関連会社又は共同支配企業はなかった。さらに、関連会社又は共同支配企業が現金配当の形式でUBS AGもしくはその子会社に資金を移転する、又は貸付金もしくは前渡金を返済する能力に重要な制約はなかった。UBS AGの関連会社又は共同支配企業に関する公表市場価格はなかった。

UBSセキュリティーズ中国に対する持分比率が24.99%から51%に増加し、UBS AGが2018年12月に支配を獲得したことを受け、2018年12月31日現在、当該事業体は、関連会社投資として認識されない。

詳細については、注記32を参照。

2018年11月、SIXとワールドラインは、カード・ビジネスにおいて戦略的提携を結んだ。当該提携において、SIXは既存のカード・ビジネスをワールドラインに譲渡し、ワールドラインの持分の27%を取得した。UBS AGは、損益計算書上、SIXに対するUBS AGの17.31%の株式持分に相当する460百万米ドルの利得を認識した。

関連会社又は共同支配企業に対する投資

単位：百万米ドル	2018年 12月31日	2017年 12月31日
期首帳簿価額	1,045	947
取得	3	3
処分 ¹	(431)	0
分類変更 ²	(21)	0
包括利益に対する持分	529	100
内、純利益に対する持分 ³	529	76
内、その他の包括利益に対する持分 ⁴	1	24
受取配当金	(42)	(53)
減損	0	(7)
為替換算調整	16	55
期末帳簿価額	1,099	1,045
内、関連会社	1,066	1,014
内、UBSセキュリティーズ中国 ¹	0	412
内、SIX Group AG, Zurich ⁵	952	476
内、その他の関連会社	114	127
内、共同支配企業	33	30

¹ 2018年12月に、UBS AGはUBSセキュリティーズ中国の持分比率を24.99%から51%に増加させ、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、当該事業体の支配を獲得した。支配の獲得に伴い、UBS AGは以前の関連会社投資の認識を中止した。詳細については、注記32を参照。² 「売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産」の分類変更を反映している。³ 2018年度の内訳は、関連会社511百万米ドル（内、460百万米ドルは、SIX Payment Servicesのワールドラインへの売却に関連するSIXに対する株式持分の評価益を反映している。）、共同支配企業18百万米ドルである。2017年度の内訳は、関連会社61百万米ドル、共同支配企業15百万米ドルである。⁴ 2018年度については、合計1百万米ドルは関連会社である。2017年度の内訳は、関連会社24百万米ドル、共同支配企業マイナス1百万米ドルである。⁵ 2018年度において、UBS AGの持分比率は17.31%である。UBS AGは取締役会の役員を務める。

c) 非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

2018年度中に、UBS AGは、様々なSEの設立のスポンサーとなり、スポンサーとなっていない複数のSE（証券化ビークル、顧客ビークル及び特定の投資信託等）とも相互に連携している。UBSは当該SEを支配していないため、2018年12月31日現在、連結していない。

以下の表は、期末現在におけるUBS AGの非連結のSEへの関与及び損失に対する最大エクスポージャー、並びにUBSが関与を有するSEの保有資産合計額が表示されている。ただし、第三者がスポンサーとなっている投資信託は例外で、期末現在のUBSの持分の帳簿価額が開示されている。

非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

2018年12月31日

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	合計	損失に対する 最大エクス ポージャー ¹
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	420	174	7,297	7,890	7,890
デリバティブ金融商品	8	35	1	44	44
顧客貸出金及び前渡金			179	179	179
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	87	48 ²	85 ³	220	1,796
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産		3,931		3,931	3,931
償却原価で測定されるその他の金融資産	312	25 ²		337	1,423
資産合計	826⁴	4,212	7,562	12,600	
デリバティブ金融商品	3 ⁵	123	32	158	3
負債合計	3	123	32	158	
UBSが関与を有する非連結の ストラクチャード・エンティティの保有資産 (十億米ドル)					
	63⁶	69⁷	385⁸		

2017年12月31日

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	合計	損失に対する 最大エクス ポージャー ¹
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	373	316	6,302	6,991	6,991
デリバティブ金融商品	22	70	23	114	114
顧客貸出金及び前渡金			100	100	100
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	86	68 ²		154	1,718
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産		3,965	46 ³	4,011	4,011
償却原価で測定されるその他の金融資産	299	30 ²		328	1,443
資産合計	779⁴	4,449	6,470	11,698	
デリバティブ金融商品	21 ⁵	54	208	283	14
負債合計	21	54	208	283	
UBSが関与を有する非連結の ストラクチャード・エンティティの保有資産 (十億米ドル)⁹					
	58⁶	80⁷	422⁸		

¹ 本開示の目的上、損失に対する最大エクスポージャーは、担保やその他の信用補完によるリスク低減効果を考慮していない。² ローン・コミットメントの帳簿価額である。これらの商品に係る損失に対する最大エクスポージャーは、想定元本に等しい。³ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、従前はIAS第39号に基づき「売却可能」に分類されていた投資信託受益証券が、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。⁴ 2018年12月31日現在、8億米ドルの内、6億米ドル（2017年12月31日現在：8億米ドルの内、7億米ドル）は、コーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ

により保有されている。⁵ クレジット・デフォルト・スワップ負債とその他のスワップ負債から成る。クレジット・デフォルト・スワップ負債の損失に対する最大エクスポージャーは、マイナスの帳簿価額と想定元本の合計に等しい。その他のスワップ負債については、損失に対する最大エクスポージャーは報告されていない。⁶ 残存元本額である。⁷ 資産合計の市場価額である。⁸ UBSがスポンサーとなっている投資信託の純資産価値及びUBSがスポンサーとなっていない投資信託に対するUBSの持分の帳簿価額である。⁹ 2018年度に、UBSは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」の開示の範囲である重要な関与を識別するために適用される手法を改善した。過年度の開示される関与に対する影響の重要性がなかったため、当該変更は、将来に向かって適用される。2017年度に当該手法が適用されていたと仮定した場合、2017年12月31日現在の非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分は、証券化ビークルについては0.3百万米ドル、顧客ビークルについては0.2百万米ドル低くなる。2017年12月31日現在においてUBSが関与する非連結のストラクチャード・エンティティの保有資産は、証券化ビークルについては260億米ドル、顧客ビークルについては220億米ドル低くなる。

UBS AGは、非連結のSEへの関与を、直接投資、ファイナンス、保証、信用状、デリバティブという形式で、また運用契約を通じて保持又は購入している。

損失に対するUBS AGの最大エクスポージャーは通常、SEに対するUBS AGの持分の帳簿価額と等しいが、保証、信用状及びクレジット・デリバティブの場合は、当該契約の想定元本をすでに発生した損失で調整した金額が、UBS AGのさらされる最大損失となる。加えて、トータル・リターン・スワップなど、再調達価額 - 借方に計上されるデリバティブのスワップの現在公正価値のみが、損失に対する最大エクスポージャーとして表示される。これらのスワップのリスク・エクスポージャーは、市場の動きに応じて、時の経過とともに変動する可能性がある。

上記の表に開示された、損失に対する最大エクスポージャーには、UBS AGのリスク管理活動（非連結のSEに内在するリスクを経済的にヘッジするために使用される可能性のある金融商品による効果や担保又はその他の信用補完によるリスク低減効果を含む。）が反映されていない。

2018年度及び2017年度において、契約上の義務を負わない場合、UBS AGは、非連結のSEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。また、UBS AGは将来においても支援を行う意図はない。

2018年度及び2017年度において、非連結のSEへの関与により生じた収益及び費用は主に、一般的に他の金融商品でヘッジされている「金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額」、並びにUBSがスポンサーとなっているファンドから受領した受取報酬及び手数料に起因する。

証券化ビークルへの関与

2018年12月31日及び2017年12月31日現在、UBS AGは、様々な証券化ビークルへの関与を、保有の継続及び取得を通じて保持している。証券化ビークルへの関与の大部分は、コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオで保有されている。インベストメント・バンクも、ファイナンス、引受業務、流通市場及びデリバティブ取引業務に関連する証券化ビークルへの関与を保持している。場合によっては、UBS AGは、他の当事者よりも前に非連結のSEから生じる損失を負担することが要求される。これは、UBS AGの関与が、所有持分構造において、他の企業よりも劣後しているためである。

次の表は、UBS AGの非連結証券化ビークルへの関与の概要並びに当該関与の相対的な順位及び外部の信用格付けを示したものである。この表に開示されている計数は、www.ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にある2018年12月31日付の第3の柱に関する報告（訳者注：原文の「31 December 2018 Pillar 3 report」）において表示されている証券化ポジションの計数と相違する場合がある。その理由は、次の通りである。（i）次の表には、SEに該当しない事業体との間で行われたシンセティック型証券化取引及びUBS AGがリスクを負担しないため関与を有していない取引は含まれていない、（ii）一部について、測定基準が異なる（例えば、上表においてはIFRSの帳簿価額であるのに対し、「Pillar 3 disclosures」においては、ネット・エクスポージャーの額）、及び（iii）UBS AGがスポンサーとなっているとみなされるビークルと第三者がスポンサーとなっているビークルとの間の分類が異なる。

証券化ビークル及びその他のストラクチャード・エンティティの連結及びスポンサー活動に関する当グループの会計方針については、注記1a第1項を参照。

詳細については、www.ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」の2018年12月31日付の第3の柱に関する報告（訳者注：原文の「31 December 2018 Pillar 3 report」）を参照。

顧客ビークルへの関与

2018年12月31日及び2017年12月31日現在、UBS AGは、ファイナンス及びデリバティブ活動、また仕組商品の売出しのヘッジに関連して、UBS及び第三者がスポンサーとなっている顧客ピークルへの関与を保持している。これらの投資に含まれるものは、米国政府機関が保証する有価証券である。

投資信託への関与

UBS AGは、主にシード投資の結果として、あるいは仕組商品の売出しをヘッジするために、複数の投資信託への関与を保有している。上記の表に開示された関与のほか、UBS AGは様々な投資信託プールの資産を運用し、ファンドの純資産価値及び/又はファンドのパフォーマンスに応じた報酬の全部又は一部を受け取っている。特定の報酬体系は、各種の市場要素に基づいており、ファンドの性質、設立管轄地、さらに顧客との交渉による報酬スケジュールを考慮に入れる。このような報酬契約は、UBS AGの投資家へのエクスポージャーを調整することから、ファンドへの関与を示し、事業体の業績による変動リターンを構成する。ファンドの構造に応じて、これらの報酬は、ファンドの資産及び/又は投資家から直接回収される場合がある。未収報酬は定期的に回収され、通常当該ファンドの資産を裏付けとしている。2018年12月31日現在及び2017年12月31日現在、UBS AGは、これらの関与から生じる損失に対する重要なエクスポージャーを有していない。

非連結証券化ピークルへの関与¹

2018年12月31日					
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	住宅 モーゲージ 担保証券	商業用 モーゲージ 担保証券	その他の 資産担保 証券 ²	再証券化 ³	合計
UBSがスポンサーとなっている証券化ピークル					
シニア・トランシェに対する持分	87	196		8	291
内、投資適格格付け		196			196
内、投資適格未満の格付け	87			8	95
内、未格付け		0			0
メザニン・トランシェに対する持分		13			13
内、投資適格格付け		12			12
内、未格付け		0			0
ジュニア・トランシェに対する持分	8	1			9
内、未格付け	8	1			9
合計	95	210		8	313
内、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	8	210		8	226
内、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	87				87
UBSが関与を有するピークルの保有資産合計 (十億米ドル)					
	0	24		1	25
UBSがスポンサーとなっていない証券化ピークル					
シニア・トランシェに対する持分	1	33	25	126	185
内、投資適格格付け	1	33	0	126	160
内、未格付け		0	25		25
メザニン・トランシェに対する持分	1	7			8
内、投資適格格付け		2			2

内、投資適格未満の格付け	1				1
内、債務不履行	0				0
内、未格付け	0	5			5
ジュニア・トランシェに対する持分	1				1
内、投資適格未満の格付け	1				1
内、債務不履行	0				0
合計	3	41	25	126	194
内、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	3	41	25	126	194
UBSが関与を有するピークルの保有資産合計 (十億米ドル)	2	12	22	1	37

2017年12月31日

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	住宅 モーゲージ 担保証券	商業用 モーゲージ 担保証券	その他の 資産担保 証券 ²	再証券化 ³	合計
UBSがスポンサーとなっている証券化ピークル					
シニア・トランシェに対する持分	86	24	0	11	121
内、投資適格格付け	0	24	0		24
内、投資適格未滿の格付け	86				86
内、債務不履行				11	11
ジュニア・トランシェに対する持分		9			9
内、投資適格格付け		9			9
合計	86	33	0	11	130
内、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産		33	0	11	44
内、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	86				86
UBSが関与を有するピークルの保有資産合計 (十億米ドル)	1	10	0	1	12
UBSがスポンサーとなっていない証券化ピークル					
シニア・トランシェに対する持分	77	7	169	66	319
内、投資適格格付け	77	7	169	66	319
メザニン・トランシェに対する持分	9	1			9
内、投資適格格付け		1			1
内、債務不履行	9				9
ジュニア・トランシェに対する持分	1				1
内、投資適格未滿の格付け	1				1
トランシェ情報が入手可能でない	0				0
内、投資適格格付け	0				0
内、未格付け	0				0
合計	87	7	169	66	330
内、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	87	7	169	66	330
UBSが関与を有するピークルの保有資産合計 (十億米ドル)⁴	19	5	20	0	44

¹ 本表には証券化ピークルとのデリバティブ取引及び受取債権は含まれてない。² クレジット・カード、自動車及び学生ローンを含む。

³ 債務担保証券を含む。⁴ 2018年度に、UBSは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」の開示の範囲である重要な関与を識別するために適用される手法を改善した。過年度の開示される関与に対する影響の重要性がなかったため、当該変更は、将来に向かって適用される。2017年度に当該手法が適用されていた場合、2017年12月31日現在において、非連結の証券化ピークルに対する持分は0.3百万米ドル、非連結の証券化ピークルの保有資産は、260億米ドル低かった。

UBSが関与を有していないが、スポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなっている複数のSEについて、UBS AGは、期末現在、関与を有していない。しかしながら、各報告期間において、UBS AGは資産を譲渡し、サービスを提供し、さらにスポンサーとなっているこれらのSEとの関与に該当しない金融商品を保有していたため、当該SEから生じた収益を稼得し、費用を負担した。以下の表は、期中にこれらのSEから直接稼得した収益及び発生した費用、並びに対応する資産情報を示している。本表には、リスク管理活動から稼得した収益及び発生した費用（非連結のSEと取引した商品を経済的にヘッジするために使用された金融商品から生じる収益及び費用など）は含まれていない。

報酬の大部分は、UBS AGがスポンサーとなって管理し、第三者が運用している投資信託から生じたものである。UBS AGは、積極的なマネジメント・サービスを提供していないことから、UBS AGはこれらの事業体の業績によるリスクにさらされておらず、従って当該事業体への関与を有しているとはみなされなかった。一部のストラクチャーにおいて、受取報酬は、投資家から直接回収される場合があるため、以下の表には含まれていない。

またUBS AGは、主にデリバティブ（金利スワップや通貨スワップ、UBS AGがプロテクションを購入しているクレジット・デリバティブなど）及び公正価値での測定を指定された金融負債から生じた時価評価の変動による「金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額」を計上した。UBS AGは、事業体の業績による変動性を負担していないため、この負担は関与として認められない。収益合計の報告額は、UBS AGのリスク管理活動による経済的ヘッジやその他のリスク軽減効果を反映していない。

2018年度に、UBS AG及び第三者は、前年度に設立され、スポンサーとなっている証券化ビークルにそれぞれ10億米ドル及び10億米ドルの資産を譲渡した（2017年度：それぞれ20億米ドル及び80億米ドル）。また、UBS及び第三者は、スポンサーとなっている顧客ビークルにそれぞれ20億米ドル及び0億米ドルの資産を譲渡した（2017年度：それぞれ30億米ドル及び10億米ドル）。スポンサーとなっている投資信託については、投資家が投資を行うとともにポジションを買い戻したため、当期中に複数の譲渡が発生した。これらの移転と市場の変動によってファンド全体の規模が変更され、期末の純資産価値の合計額は180億米ドル（2017年12月31日現在：150億米ドル）となった。

期末現在、UBSが関与を有していないが、スポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティ¹

現在又は終了事業年度				
2018年12月31日				
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	合計
受取利息純額	0	(6)	1	(5)
受取報酬及び手数料純額		16	39	54
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額	0	8	20	29
収益合計	1	18	60	78
資産情報(十億米ドル)	2²	2³	18⁴	
現在又は終了事業年度				
2017年12月31日				
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	合計
受取利息純額	2	(9)	0	(7)
受取報酬及び手数料純額			41	41
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額	(8)	(50)	2	(56)
収益合計	(6)	(59)	43	(22)
資産情報(十億米ドル)	10²	4³	15⁴	

¹ 2018年12月31日終了事業年度については、本表には、「非支配株主持分に帰属する当期純利益」は含まれていない(2017年12月31日：73百万米ドル)。² 各証券化ビークルに譲渡された資産の額である。³ 各顧客ビークルに移転された資産の額である。比較期間の情報は、修正再表示された。これにより、2017年12月31日現在の資産情報は、30億米ドル減少した。⁴ 各投資信託の純資産価値の額である。

注記32 組織変更及び子会社及び事業体の取得及び処分

グループの構造及び組織の変更

UBSビジネス・ソリューションズAG

UBSビジネス・ソリューションズAGは、当グループのサービス会社としての役割を担うことを目的に、UBSグループAGの直接子会社として2015年度に設立された。UBS AGは、米国外の既存のサービス子会社の大半の所有権をUBSビジネス・ソリューションズAGに移転した。2017年度には、スイス及び英国の共通業務機能をUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGに移転した。また2017年度に、UBS AGは、米国のサービス会社で、UBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシーの完全子会社であるUBSビジネス・ソリューションズUSエルエルシーへの米国の共通業務機能の移転を完了した。

UBSヨーロッパSE

2016年度に、UBS AGは、イタリア、ルクセンブルク（オーストリア、デンマーク及びスウェーデンの支店を含む。）、オランダ及びスペインのウェルス・マネジメント事業部門の子会社をUBSドイツラントAGに統合し、UBSヨーロッパSEに社名変更してUBS AGの新たなヨーロッパ法人（本社所在地はドイツのフランクフルト）を設立した。

以前に公表された英国の事業の統合的移転及びUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへのクロスボーダーの統合は、2019年3月1日に実施された。

資産及び負債のUBSリミテッドからUBS AGロンドン支店への移転

2018年度第4四半期に、UBS AGロンドン支店が業務を提供可能なUBSリミテッドの顧客及び他の取引相手先の大部分が、UBS AGロンドン支店に移転された。移転された事業に影響のある取引の内、移転日以降に発生したものは、UBS AGロンドン支店において計上された。

UBSアセット・マネジメントAG

UBS AGは、2016年度に、アセット・マネジメント事業部門の事業子会社の大部分をUBSアセット・マネジメントAGに譲渡した。

UBSセキュリティーズ中国の持分の増加及び連結

2018年12月に、UBS AGはUBSセキュリティーズ中国の持分比率を24.99%から51%に増加させ、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、同社の支配を獲得した。支配の獲得に伴い、UBS AGは従前の24.99%の持分を公正価値で再測定し、税引前損失270百万米ドルを「その他の収益」に認識した。また、従前の関連会社投資の認識が中止されたことにより、為替換算差益（純額）46百万米ドルも「その他の収益」に認識した。

26.01%の追加持分の取得原価は、125百万米ドルであった。連結処理により、UBS AGは、102百万米ドルののれん及び278百万米ドルのその他の純資産を認識した。これに加え、136百万米ドルの非支配株主持分を認識した。

取得

2018年10月に、UBS AGは、ノルデアのルクセンブルク拠点のプライベート・バンキング事業から、対価約120百万ユーロで、一部の資産及び負債を取得した。当該取引の結果、UBS AGは、合計11億ユーロの貸出金（モーゲージ、ロンバード・ローン、当座借越）、13億ユーロの現金、24億ユーロの預金を認識したほか、約75百万ユーロの無形資産及び約50百万ユーロののれんをグローバル・ウェルス・マネジメント事業部門において認識

した。さらに、UBS AGは、約95億ユーロの顧客資産の増加（内、約61億ユーロは投資資産に含まれている）を計上した。

子会社及び事業の売却

2018年度、2017年度及び2016年度において、売却又は処分により連結範囲から除外された重要な子会社はなかった。

2018年度第3四半期において、UBS AGは、ヴィダー・ホテルの売却を完了した。これにより、25百万米ドルの子会社及び事業売却益（税引前）、並びに31百万米ドルの不動産売却益（税引前）が発生した。

2017年度において、UBS AGは、ルクセンブルグ及びスイスにおけるアセット・マネジメント事業部門所属のファンド管理サービシング部門のノーザン・トラストへの売却を完了した。これにより、153百万米ドルの売却益（税引前）が発生した。また、2017年度において、UBS AGはウェルス・マネジメント事業部門内の生命保険子会社の売却を完了した。本取引に関連して、2016年度に売却損24百万米ドルが認識された。

注記33 オペレーティング・リース及びファイナンス・リース

UBS AGが賃借人となるオペレーティング・リースとして分類されたリース契約に関する情報は注記33aに、UBS AGが賃貸人となるファイナンス・リースに関する情報は注記33bに記載されている。

a) オペレーティング・リース契約

2018年12月31日現在、UBS AGは、主に銀行業務上使用する施設及び設備に関する多くの解約不能オペレーティング・リース契約を締結している。重要な施設のリースには、通常、価格指標に基づく賃料調整だけでなく一般のオフィス賃借市場状況に応じた更新オプション及びエスカレーション条項が含まれる。当行のリース契約は、変動リース料による支払条項及び購入選択権を含んでおらず、またUBS AGの配当金支払能力、借入による資金調達取引や追加リース契約締結に制限を加えていない。

2019年1月1日から適用されるIFRS第16号「リース」の適用による予想される影響に関する詳細については、注記1d参照。

単位：百万米ドル	2018年12月31日
以下の年に認識される予定のオペレーティング・リース費用	
2019年	658
2020年	622
2021年	528
2022年	474
2023年	434
2024年以降	1,830
オペレーティング・リースの最低支払契約債務小計	4,546
控除：サブリース賃貸料契約債務	250
オペレーティング・リースの最低支払契約債務純額	4,296

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
損益計算書に認識されたオペレーティング・リース費用総額	663	697	745
サブリース賃貸料	52	68	79
損益計算書に認識されたオペレーティング・リース費用純額	611	629	666

b) ファイナンス・リース債権

UBS AGは、ファイナンス・リースにより様々な資産を第三者にリースしている。対象となる資産に含まれるのは、商用車、生産ライン、医療機器、建設機材及び航空機などである。各リースの終了時に、資産は第三者に売却されるか、又は再びリースされる場合がある。賃借人は実現した売却収入に関与することができる。リース料は、資産の購入費用（残存価額控除後）及び金融費用を賄うものである。

2018年12月31日現在、無保証残存価額が156百万米ドル計上されており、回収不能な最低リース料受取額に対するECLステージ3引当金は7百万米ドルであった。2018年度に変動リース料は受け取らなかった。次の表の金額は、総額で開示されている。注記17aのファイナンス・リース債権1,091百万米ドルは、予測信用損失に係る評価性引当金を控除した金額で表示されている。

リース債権

単位：百万米ドル	2018年12月31日		
	最低リース料総額	前受金融収益	現在価値
2019年	359	22	337
2020年から2023年	703	35	669
2024年以降	103	2	102
合計	1,166	58	1,107

注記34 保証、コミットメント及び先日付スタートの取引

以下の表は、保証、コミットメント及び先日付スタートの取引の取消不能金額の上限を表している。

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在			2017年12月31日現在				
	総額	サブ・パーティシペーション		総額	サブ・パーティシペーション			
		純額	純額		純額	純額		
	公正価値で測定	公正価値で測定されない		公正価値で測定	公正価値で測定されない			
保証合計	1,639	18,146	(2,803)	16,982	1,662	17,680	(2,942)	16,400
貸出コミットメント	3,535	31,212	(647)	34,099	7,954	32,125	(1,102)	38,977
先日付スタートの取引¹								
リバース・レポ契約	8,117	925				13,011		
有価証券借入契約		12				24		
レポ契約	7,926	400				8,399		

¹ UBS AG又は取引相手先のいずれかによって将来に支払われる予定の現金。2018年1月1日現在のIFRS第9号の適用に伴い、一部のリバース・レポ契約は、「償却原価で測定するもの」から「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。

注記35 関連当事者

UBS AGでは、関連会社（UBSが重要な影響力を有している企業）、共同支配企業（UBSが他の当事者と共同で支配している企業）、UBS AG従業員の福利厚生用の退職後給付制度、主要経営幹部、主要経営幹部の近親者、並びに主要経営幹部及びその近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業を、関連当事者と定義する。主要経営幹部は、取締役会（以下「BoD」という。）及び執行役員会（以下「EB」という。）のメンバーとして定義される。

a) 主要経営幹部に対する報酬

BoD会長は個別の経営者雇用契約を締結しており、退職時に年金給付を受ける。以下の表には、BoD会長及びEBの全メンバーに対する報酬の総額が含まれている。

主要経営幹部に対する報酬

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
基本給及びその他現金支給額 ¹	25	24	24
インセンティブ報奨 - 現金 ²	14	13	10
DCCPに基づく年次のインセンティブ報奨	21	20	20
雇用主による退職給付制度への掛金	3	3	2
現物給付、追加給付（市場価額）	2	2	2
株式報酬 ³	38	36	39
合計	102	98	98
合計（百万スイス・フラン）⁴	100	98	97

¹ 規制要件に対応し、市場慣行に従って提供された役割ベース給を含む。² 規制要件に従い、現金部分には売却制限のある株式を含む場合もある。³ 付与された株式に係る費用は、各報奨の付与日に算定され、通常、5年間の権利確定期間にわたり配分される。詳細については、注記30を参照。2018年度、2017年度及び2016年度の株式報酬は全て、EOP報奨から構成されていた。⁴ 開示されたスイス・フランの金額は、適用される業績報奨の為替レートにより換算された米ドルの金額を表している（2018年度：スイス・フラン/米ドル 0.98、2017年度：スイス・フラン/米ドル 1.00、2016年度：スイス・フラン/米ドル 0.99）。

BoDの社外取締役は、UBS AGとの間で雇用契約も役務提供契約も締結していないため、BoDに対する役務の終了時に給付を受ける資格を有することにはならない。社外取締役としての役務提供に関して個人へ支払われた総額は、2018年度に7.6百万米ドル（7.4百万スイス・フラン）、2017年度に7.1百万米ドル（7.1百万スイス・フラン）及び2016年度に7.2百万米ドル（7.2百万スイス・フラン）であった。

b) 主要経営幹部による株式保有

主要経営幹部による株式保有

	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
持株参加制度でBoDの社外取締役以外のメンバー及びEBのメンバーが保有するストック・オプション数 ¹	0	398,867
BoDとEBのメンバー及び当該メンバーとの緊密な関係者が保有する株式数 ²	5,676,989	3,709,539

¹ 詳細な情報は注記30を参照。² 失効条件付変動報酬制度に基づき付与された株式は除く。

上記株式合計数のうち、2018年12月31日及び2017年12月31日現在、95,597株は、主要経営幹部の近親者が保有していた。2018年12月31日及び2017年12月31日現在、主要経営幹部又はその近親者が、直接もしくは間接的

に支配又は共同支配する企業が保有している株式はなかった。詳細な情報は注記30を参照。2018年12月31日現在、BoD又はEBのメンバーに、UBSグループAG株式の1%超を保有する実質株主はいなかった。

c) 主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン

BoDの社外取締役以外のメンバー及びEBのメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンは、通常の業務過程において、他の従業員に対して提供される場合と実質的に同一の条件（金利や担保などの条件で、回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、当行に不利となる要素も含まない条件）により提供された。BoDの社外取締役に対しては、通常の業務過程において、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

貸出金、前渡金及び住宅ローン残高の増減は、以下の通りである。

主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン¹

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	2018年	2017年
期首残高	34	34
増加	15	2
減少	(22)	(1)
期末残高 ²	28	35
期末残高（百万スイス・フラン） ^{2, 3}	27	34

¹ 全ての貸出金は担保付貸出金である。² 2018年12月31日現在、EBのメンバー1名の未使用の与信枠3,000,000米ドル（2,949,690スイス・フラン）及び2017年12月31日現在、EBのメンバー2名及びBoDのメンバー1名の未使用の与信枠5,330,670米ドル（5,196,294スイス・フラン）は含まない。³ 開示されたスイス・フランの金額は、関連する期末の為替レートにより換算された米ドル金額を表している。

d) 主要経営幹部が支配する企業とのその他の関連当事者間取引

2018年度及び2017年度において、UBS AGは、UBS AGの主要経営幹部又はその近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業と取引を行っておらず、2018年12月31日、2017年12月31日及び2016年12月31日現在、当該取引に係る未決済残高はなかった。さらに、2018年度及び2017年度において、主要経営幹部が支配する企業は、UBS AGに商品の販売又はサービスの提供を行わなかったため、UBS AGからいかなる報酬も受け取らなかった。また、2018年度及び2017年度において、UBS AGもかかる企業にサービスの提供を行わなかったため、いかなる報酬も受け取らなかった。

e) 関連会社及び共同支配企業との取引

関連会社及び共同支配企業に対する貸出金及び債権

単位：百万米ドル	2018年	2017年
期首帳簿価額残高	565	464
増加	276	83
減少	(13)	(3)
為替取引	0	21
期末帳簿価額残高	829	565
内、無担保貸出金	818	554

関連会社及び共同支配企業とのその他の取引

現在又は終了事業年度

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日
商品及びサービスを受けた関連会社及び共同支配企業への支払い	177	180
関連会社及び共同支配企業へのサービス提供に伴う受取報酬	4	2
関連会社及び共同支配企業へのコミットメント及び偶発負債	4	4

関連会社及び共同支配企業に対する投資の概要については、注記31を参照。

f) UBSグループAGとUBSグループAGのその他の子会社との間の債権及び債務

単位：百万米ドル	2018年12月31日	2017年12月31日
債権		
顧客貸出金及び前渡金	1,161	2,208
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	139	101
償却原価で測定されるその他の金融資産	105	116
債務		
顧客預金	2,152	3,489
UBSグループAG及びその子会社からの資金資金	41,202	35,648
償却原価で測定されるその他の金融負債	1,711	1,587

注記36 投資資産及び純新規資金

投資資産

投資資産は、投資目的でUBS AGが管理する、又はUBS AGに預けられている顧客資産の全てを含む。投資資産は、管理ファンド資産、管理機関投資家資産、一任勘定及びアドバイザー資産管理ポートフォリオ、信託預金、定期預金、貯蓄預金及び資産管理証券又は株式委託取引口座を含む。資金管理及び取引目的のために保有する法人顧客資産を含む、純粋な取引目的で保有する資産及び保管のみの資産は全て、投資資産から除かれる。これは、UBS AGは資産を管理するのみであり、かかる資産の投資方法について助言を提供しないためである。また担保可能でない資産（例、アート・コレクションなど）及び資金拠出又はトレーディング目的の第三者銀行からの預り金も除かれる。

一任資産は、UBS AGが投資方法を決定する顧客資産として定義される。その他の投資資産は、顧客が最終的にその資産の投資方法を決定する場合の資産である。1つの商品が、ある事業部門で生み出され、他の事業部門で販売される場合、その商品は投資管理を実施する事業部門と販売する事業部門の両方で計上される。これは、UBS AGの総投資資産内での二重計上となる。その理由は、両事業部門がそれぞれの顧客に個別にサービスを提供し、価値を付加し、収益を発生させているためである。

純新規資金

報告期間の純新規資金とは、新規顧客及び既存顧客がUBS AGに預託した投資資産から、既存顧客及びUBS AGとの取引関係を終了した顧客が引き出した投資資産を差し引いた純額である。

純新規資金は取引に基づき、投資資産の流入を顧客レベルで算定するという直接的な方法で算出される。投資資産からの受取利息及び受取配当金は、純新規資金の流入としては算入されない。市場及び為替の変動、並びに報酬、手数料及び借入金に係る利息は、UBS AGの子会社又は事業を取得又は処分した結果生じる影響と同様、純新規資金には算入されない。提供されるサービスのレベル変更に伴う投資資産と保管のみの資産との間での分類変更は通常、純新規資金の流入として取扱われる。ただし、そうしたサービスのレベル変更が新たな外部規則に直接起因する場合には、実施に伴う一度限りの影響（純額）は、純新規資金に影響を及ぼさない資産の分類変更として報告される。

インベストメント・バンクは、投資資産及び純新規資金を追跡していない。しかし、顧客がインベストメント・バンクから他の事業部門に移管された場合、顧客の資産がすでにUBS AGの元にあったとしても、純新規資金が生じる。2018年度及び2017年度において、インベストメント・バンクと他の事業部門との間でのこのような移管はなかった。

投資資産及び純新規資金

単位：十億米ドル	現在又は終了事業年度	
	2018年12月31日	2017年12月31日
UBSの運用するファンド資産	342	339
一任資産	999	1,052
その他の投資資産	1,760	1,871
投資資産合計¹	3,101	3,262
内、二重計上	213	209
純新規資金¹	59	106

¹ 二重計上を含む。

投資資産の変動

単位：十億米ドル	2018年	2017年
期首投資資産合計 ¹	3,262	2,761
純新規資金	59	106
市場の動き ²	(180)	322
為替換算調整	(35)	77
その他の影響	(5)	(3)
内、取得/(処分)	7	4
期末投資資産合計¹	3,101	3,262

¹ 二重計上を含む。² 受取利息及び受取配当金を含む。

注記37 為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

	期末為替レート		平均レート ¹		
	現在		終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
1 スイス・フラン	1.02	1.03	1.02	1.02	1.01
1 ユーロ	1.15	1.20	1.18	1.14	1.10
1 英ポンド	1.28	1.35	1.33	1.30	1.34
100円	0.91	0.89	0.91	0.89	0.92

¹ 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートで米ドルに換算されている。開示されている年間平均レートは、同じ機能通貨を使用している全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した12ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

注記38 後発事象

2018年度第4四半期報告書（無監査）公表後の事象

2018年度の経営成績及び2018年12月31日現在の貸借対照表は、修正を要する後発事象が生じたため、2019年1月22日に公表された2018年度第4四半期報告書（無監査）に記載されたものと異なっている。訴訟、規制上

の問題及び類似の問題に対する引当金が増加した結果、2018年度の税引前営業利益及び2018年度の株主に帰属する当期純利益がそれぞれ382百万米ドル減少した。

訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の詳細については、注記21を参照。

注記39 IFRSとスイスGAAPとの主な相違

UBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）は、IFRSに基づく財務書類を公開する金融グループに対して、IFRSとスイスGAAPとの主な相違の説明を義務付けている（FINMA令2015/1及び銀行法）。本注記に記載されているのは、IFRSと銀行法及び銀行法の第25条から第42条に基づく真実かつ公正な概観を表示する財務報告を規定するFINMAのガイドラインの規定との間の認識及び測定における重要な相違である。

1. 連結

IFRSでは、持株会社が支配する企業は全て連結される。

スイスGAAPでは、UBS AGにとって重要でないとみなされた企業又は一時的にのみ保有する企業は、連結対象外とされ、持分法で会計処理される持分投資又は原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される金融投資として計上される。

2. 金融資産の分類及び測定

IFRSでは、金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)で測定される金融資産又は純損益を通じて公正価値(以下「FVTPL」という。)で測定される金融資産として分類される。全ての資本性金融商品は、UBS AGによってFVTPLで会計処理されるが、負債性金融商品の分類及び測定は、当該資産が保有される事業モデルの性質及び当該資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に依存する。

スイスGAAPでは、負債性金融商品は通常、償却原価で測定される。証券の形態の金融資産の分類及び測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品（売却可能）及び永続的に保有する意図のない資本性金融商品は、金融投資に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の経常活動からのその他の収益に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、非連結の子会社及びその他の持分投資に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。

減損損失は、損益計算書の非連結の子会社及びその他の持分投資の減損に計上される。当初の取得原価を上限とする減損の戻入額及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の特別利益/特別損失に計上される。

3. 金融負債に適用される公正価値オプション

IFRSでは、UBS AGは、トレーディング目的保有ではない一部の金融負債に対して、公正価値オプションを適用している。公正価値オプションが適用される商品はFVTPLで会計処理される。金融負債の公正価値の変動額のうち、UBS AGの自己の信用の変動に帰属する部分は、利益剰余金のその他の包括利益に表示される。公正価値オプションは、主に発行された仕組債、一部の仕組債以外の債券、レポ契約に基づく一部の債務及び有価証券貸付契約に係る担保金、ユニットリンク型投資契約に係る未払額、ブローカレッジ債権、並びに一部のローン・コミットメントに適用される。

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBS AGの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、実現した自己の信用はトレーディング収益純額として認識される。

4. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

IFRSでは、予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金は、予想信用損失モデルに基づき見積もられる。予想信用損失（以下「ECL」という。）は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証、ローン・コミットメント並びにその他の信用枠について認識される。ステージ1については、最大12ヶ月間のECLは当初の認識時から認識される。ステージ2については、金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加が認められる場合には、全期間ECLが認識される。信用減損金融商品についても、全期間ECLが認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。金融商品が信用減損しているか否かの判定は、1つ又は複数の損失事象の発生に基づく。

スイスGAAPでは、債権は、損失事象が当初の認識後に発生し、かつ、当該損失事象が、信頼性をもって見積ることができる将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことを客観的な証拠が示している場合に、減損しているとして貸倒引当金又は信用損失引当金が認識される（発生損失アプローチ）。UBS AGでは、発行体又は取引相手先の信用力が低下した結果、当初の契約条件による債権に基づく金額を、UBS AGが全額は回収できない場合に、債権が減損していると判断する。発生損失アプローチに基づく減損は、IFRSにおけるステージ3の信用減損債権に係るECLと一致する。「債権」とは、償却原価で計上される貸出金もしくは債権、又は償却原価で測定されるその他の負債性金融商品、償却原価もしくは時価のいずれか低い方で計上される売却可能負債性金融商品、又は信用状、保証、もしくはその他の類似の商品等のコミットメントである。

貸倒引当金は、金融資産の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフバランス項目に対する信用損失引当金は、引当金として計上されている。信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動は信用損失（費用）/戻入として認識されている。

5. ヘッジ会計

IFRSでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計が適用された場合、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効な部分に係る公正価値利得又は損失は、資本に認識される。公正価値ヘッジ会計が適用された場合、デリバティブ及びヘッジ対象に係る公正価値利得又は損失は損益計算書に認識される。

スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰り延べられる。公正価値ヘッジで指定されたヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に対して調整されない。

6. のれん及び無形資産

IFRSでは、企業結合で取得したのれんは償却されず、毎年減損テストが実施される。耐用年数を確定できない無形資産も、償却されず、毎年減損テストが実施される。

スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

7. 年金及びその他の退職後給付制度

スイスGAAPでは、年金及びその他の退職後給付制度に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。

UBS AGは、その個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、スイスの年金制度にはスイスGAAP（以下「FER第16号」という。）を適用している。スイスGAAPの規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるスイスの年金制度特有の性質により即したもののだが、IFRSでは確定給付制度として処理される。スイスGAAPとIFRSとの主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る将来の金利など、スイスGAAPに従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRSに従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスGAAPに従って使用される割引率（すなわち、予定利率）は、年金基金委員会の投資戦略による期待リターンを基に同委員会が決定する。

IFRSは確定給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額を貸借対照表に計上し、再測定から生じる変動額を直接資本に認識することを要求している。しかし、IFRSに準拠した会計処理を選択したスイス以外の確定給付制度について、スイスGAAPでは、再測定による変動額はUBS AGの個別損益計算書に認識される。

スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにスイスGAAPは、スイス会計基準（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

8.再調達価額のネットティング

IFRSでは、限定的なIFRSに基づくネットティング条件を満たさない限りは、再調達価額及び関連する現金担保は総額で表示される。当該条件とは、() 通常の事業の過程においても、UBS AG及びその取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた場合においても、無条件かつ法的強制力のあるマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約が存在すること、及び() 純額ベースで決済する、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がUBS AGにあることである。

スイスGAAPでは、UBS AGの取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた際にマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約に法的強制力がある場合、再調達価額及び関連する現金担保は通常、純額で表示される。

9. マイナス利息

IFRSでは、金融資産に生じたマイナス利息は受取利息の定義を満たさないため、金融資産に係るマイナス利息及び金融負債に係るマイナス利息は、それぞれ支払利息及び受取利息に表示される。

スイスGAAPでは、金融資産に係るマイナス利息は受取利息に表示され、金融負債に係るマイナス利息は支払利息に表示される。

10. 特別利益及び損失

スイスGAAPでは、臨時及び営業外利益及び損失の特定項目（持分投資、有形固定資産及び無形資産の処分による実現利得又は損失、持分投資及び固定資産の減損の戻入など）が特別利益及び損失に分類される。この区分はIFRSでは利用できない。

注記40 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

UBSスイスAGの連帯債務

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務(UBS AGが発行した特定の登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。)に対する連帯責任を引き受けた。この連帯債務を反映するため、UBSスイスAGは、連帯保証人である子会社として独立した列項目に表示されている。

UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯債務は、2018年度に450億米ドル減少し、2018年12月31日現在、260億米ドルとなった。この減少は主に、海外支店で記帳されていた要求払債務に関する連帯債務が、資産譲渡の発効日から3年経過して消滅したことによる。

ペインウェバーの有価証券の保証

2000年にUBSが取得する前のペインウェバー・グループ・インク(以下「ペインウェバー」という。)はSEC登録会社であった。取得時にペインウェバーは、UBS AGの完全子会社であるUBSアメリカズ・インクに吸収合併された。取得後に、UBS AGは、ペインウェバーのシニア債(以下「負債性証券」という。)に対して完全かつ無条件の保証契約を締結した。当該保証に従い、UBSアメリカズ・インクが負債性証券の契約に基づき期日に返済することができなければ、負債性証券の保有者又は負債性証券の受託者は、UBSアメリカズ・インクに対する請求手続なしにUBS AGからの返済を要求することができる。これらの負債性証券は2018年5月に満期を迎え、当該保証は消滅した。従って、UBSアメリカズ・インクは、次の表において独立した列項目に表示されていない。

IFRS第9号の適用

2018年1月1日より、UBS AGはIFRS第9号「金融商品」を適用した。IFRS第9号の適用により、一部の金融商品の分類及び測定が変更され、貸借対照表において2018年1月1日から将来に向かって適用された。

IFRS第9号の分類及び測定の変更による影響は将来に向かって適用されているが、UBS AGは比較可能性を高めるために、IFRSに基づく貸借対照表の表示に一連の変更を行った。2018年1月1日より前に終了した期間の前期の情報は、このような修正を反映した構造の下で表示されている。

詳細については、「連結財務書類」の「注記1c 会計方針の変更、比較可能性及びIFRS第9号「金融商品」への移行による影響」を参照。

グループのサービス会社への共通業務機能の移転

2017年及び2016年12月31日終了事業年度において、UBS AG(個別)として以下に表示されている金額には、スイス、英国及び米国における共通業務機能の実績が含まれている。当該共通業務機能の大部分は、2017年度中にグループのサービス会社に移転された。この移転を受け、グループのこれらのサービス会社は、提供したサービスに係る費用(発生した費用へのマークアップを含む。)をグループ内の他の企業に請求している。

2017年度の共通業務機能の移転に関する詳細については、www.ubs.com/investorsの「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」にあるUBS AGの2017年度の個別財務書類(英文)を参照。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル

	UBS AG (個別) ¹	UBS スイス AG(個別) ¹	その他の 子会社 ²	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
2018年12月31日終了事業年度					
営業収益					
受取利息	10,259	4,266	5,533	(2,963)	17,095
支払利息	(9,924)	(901)	(3,323)	3,001	(11,147)
受取利息純額	336	3,365	2,210	38	5,949
金融商品の公正価値の変動に係るその他の収益純額	4,372	887	828	(110)	5,977
貸倒引当金(繰入額)/戻入額	(37)	(52)	(9)	(19)	(117)
受取報酬及び手数料	2,655	4,474	13,159	(656)	19,632
支払報酬及び手数料	(851)	(391)	(1,109)	648	(1,703)
受取報酬及び手数料純額	1,804	4,083	12,050	(8)	17,930
その他の収益	4,722	198	2,110	(6,125)	905
営業収益合計	11,196	8,480	17,189	(6,223)	30,642
営業費用					
人件費	3,592	1,890	8,510	0	13,992
一般管理費	4,691	3,471	5,403	(3,490)	10,075
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費及び減損	715	21	316	0	1,052
無形資産の償却費及び減損	3	0	62	0	65
営業費用合計	9,001	5,382	14,291	(3,490)	25,184
税引前営業利益/(損失)	2,195	3,098	2,898	(2,733)	5,458
税金費用/(税務上の便益)	25	670	577	73	1,345
当期純利益/(損失)	2,170	2,428	2,321	(2,806)	4,113
非支配株主持分に帰属する当期純利益/(損失)	0	0	7	0	7
株主に帰属する当期純利益/(損失)	2,170	2,428	2,314	(2,806)	4,107

¹ UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、www.ubs.com/investorsの「Complementary financial information for legal entities and sub-groups」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。² ペインウェバーが発行した負債性証券の未償還分が2018年5月に満期を迎えたことを受け、当行はUBSアメリカズ・インクを他の子会社と区分して表示しなくなった。「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループである

UBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSリミテッドに係る連結情報、
並びにその子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル

2018年12月31日終了事業年度	UBS AG (個別) ¹	UBS スイス AG(個別) ¹	その他の 子会社 ²	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	2,170	2,428	2,314	(2,806)	4,107
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	(369)	(109)	215	(252)	(515)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後	0	0	(45)	0	(45)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(277)	2	19	(13)	(269)
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計、税効果後	(646)	(107)	189	(265)	(829)
損益計算書に振り替えられない その他の包括利益					
確定給付制度、税効果後	89	(126)	212	0	175
公正価値での測定を指定された金融負債に係る 自己の信用、税効果後	509				509
損益計算書に振り替えられない その他の包括利益合計、税効果後	598	(126)	212	0	684
その他の包括利益合計	(48)	(233)	401	(265)	(145)
株主に帰属する包括利益合計	2,122	2,195	2,715	(3,071)	3,961
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			5		5
包括利益合計	2,122	2,195	2,721	(3,071)	3,967

¹ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、www.ubs.com/investorsの「Complementary financial information for legal entities and sub-groups」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。² ペインウェバーが発行した負債性証券の未償還分が2018年5月に満期を迎えたことを受け、当行はUBSアメリカズ・インクを他の子会社と区分して表示しなくなった。「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSリミテッドに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ¹	UBS スイス AG(個別) ¹	その他の 子会社 ²	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
2018年12月31日現在					
資産					
現金及び中央銀行預け金	36,350	53,490	18,530	0	108,370
銀行貸出金及び前渡金	34,063	7,405	21,151	(45,978)	16,642
有価証券ファイナンス取引による債権	70,028	28,637	51,617	(54,932)	95,349
デリバティブに係る差入担保金	23,136	559	12,148	(12,240)	23,603
顧客貸出金及び前渡金	93,141	188,013	62,166	(21,838)	321,482
償却原価で測定されるその他の金融資産	4,696	8,564	11,247	(1,869)	22,637
償却原価で測定される金融資産合計	261,415	286,667	176,858	(136,857)	588,084
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	92,784	62	15,578	(3,911)	104,513
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	49,509	0	7,326	(24,714)	32,121
デリバティブ金融商品	119,590	3,834	38,760	(35,972)	126,212
ブローカレッジ債権	11,063		5,779	(2)	16,840
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	50,592	7,177	41,184	(16,566)	82,387
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	274,030	11,073	101,300	(56,451)	329,953
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	171	0	6,495	0	6,667
子会社及び関連会社投資	50,971	20	31	(49,922)	1,099
有形固定資産及びソフトウェア	6,546	242	1,714	(24)	8,479
のれん及び無形資産	308		6,395	(56)	6,647
繰延税金資産	533	198	9,282	52	10,066
その他の非金融資産	4,623	1,659	766	14	7,062
資産合計	598,598	299,860	302,842	(243,244)	958,055
負債					
銀行預り金	36,430	24,774	44,377	(94,618)	10,962
有価証券ファイナンス取引による債務	36,840	1,167	27,297	(55,008)	10,296
デリバティブに係る受入担保金	28,096	35	12,894	(12,118)	28,906
顧客預金	77,180	245,452	82,360	16,994	421,986
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	41,202				41,202
償却原価で測定される社債	82,653	8,578	587	(573)	91,245
償却原価で測定されるその他の金融負債	4,170	1,454	3,790	(1,838)	7,576
償却原価で測定される金融負債合計	306,571	281,460	171,305	(147,161)	612,174
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	23,455	493	8,829	(3,828)	28,949
デリバティブ金融商品	119,131	3,510	39,107	(36,025)	125,723
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	26,559		11,875	(14)	38,420
公正価値での測定を指定された社債	55,378		1,670	(17)	57,031
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	10,936		28,618	(5,959)	33,594
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	235,458	4,004	90,098	(45,843)	283,717
引当金	1,361	163	1,850	83	3,457

その他の非金融負債	1,676	929	3,623	47	6,275
負債合計	545,067	286,556	266,876	(192,875)	905,624
株主に帰属する持分	53,531	13,304	35,790	(50,369)	52,256
非支配株主持分に帰属する持分			176		176
資本合計	53,531	13,304	35,966	(50,369)	52,432
負債及び資本合計	598,598	299,860	302,842	(243,244)	958,055

¹ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、www.ubs.com/investorsの「Complementary financial information for legal entities and sub-groups」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。² ペインウェバーが発行した負債性証券の未償還分が2018年5月に満期を迎えたことを受け、当行はUBSアメリカズ・インクを他の子会社と区分して表示しなくなった。「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSリミテッドに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2018年12月31日終了事業年度 ¹	UBS AG ²	UBS スイスAG ²	その他の 子会社 ²	UBS AG (連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(652)	14,887	13,509	27,744
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	(124)	(5)	(158)	(287)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ³	97	0	40	137
有形固定資産及びソフトウェア購入	(822)	(170)	(481)	(1,473)
有形固定資産及びソフトウェア処分	111	0	3	114
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(170)	0	(1,829)	(1,999)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	20	15	1,325	1,361
償却原価で測定される負債性証券の(購入) / 償還純額	(1,000)	2,111	(4,881)	(3,770)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(1,888)	1,951	(5,982)	(5,918)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
短期借入債務発行 / (償還) 純額	(12,295)	(3)	53	(12,245)
UBS AG株式に係る分配金の支払	(3,098)	0	0	(3,098)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	53,294	872	560	54,726
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(42,759)	(812)	(772)	(44,344)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	5,956			5,956
非支配株主持分の変動純額	0	0	(31)	(31)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	3,000	(2,372)	(628)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	4,098	(2,315)	(820)	963

キャッシュ・フロー合計

現金及び現金同等物期首残高	41,570	40,961	22,256	104,787
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	1,559	14,523	6,707	22,789
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(234)	(726)	(762)	(1,722)
現金及び現金同等物期末残高⁴	42,895	54,757	28,201	125,853
内、現金及び中央銀行預け金	36,248	53,490	18,530	108,268
内、銀行預け金	4,849	1,249	9,354	15,452
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁵	1,798	18	318	2,133

¹ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用に伴い、以前は売却可能資産に分類されていた特定の金融資産が、2018年1月1日より純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として会計処理されるため、投資活動から営業活動に分類変更された。詳細については、注記1cを参照。² キャッシュ・フローは一般的に、UBS AG(連結)の観点から見た第三者の見解を表している。³ 関連会社から受け取った配当が含まれている。⁴ 5,245百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁵ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル

	UBS AG (個別) ¹	UBS スイス AG(個別) ¹	その他の 子会社 ²	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
2017年12月31日終了事業年度					
営業収益					
受取利息	8,806	4,065	3,959	(2,338)	14,492
支払利息	(7,259)	(680)	(2,192)	2,245	(7,886)
受取利息純額	1,547	3,385	1,767	(93)	6,607
金融商品の公正価値の変動に係るその他の					
収益純額	3,397	918	688	64	5,067
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(139)	(23)	(9)	40	(131)
受取報酬及び手数料	2,561	4,424	13,315	(911)	19,390
支払報酬及び手数料	(968)	(380)	(1,357)	865	(1,840)
受取報酬及び手数料純額	1,594	4,045	11,958	(46)	17,550
その他の収益	4,382	170	3,017	(6,616)	952
営業収益合計	10,780	8,495	17,420	(6,651)	30,044
営業費用					
人件費	4,488	2,060	8,403	0	14,952
一般管理費	4,922	3,400	5,760	(5,081)	9,001
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費 及び減損	664	11	270	0	945
無形資産の償却費及び減損	8	0	63	0	71
営業費用合計	10,082	5,472	14,496	(5,081)	24,969
税引前営業利益 / (損失)	698	3,023	2,924	(1,570)	5,076
税金費用 / (税務上の便益)	458	628	3,156	0	4,242

当期純利益 / (損失)	240	2,395	(232)	(1,570)	834
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)	73	0	0	0	73
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	4	0	4
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	168	2,395	(236)	(1,569)	758

¹ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、www.ubs.com/investorsの「Complementary financial information for legal entities and sub-groups」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。² ペインウェパーが発行した負債性証券の未償還分が2018年5月に満期を迎えたことを受け、当行はUBSアメリカズ・インクを他の子会社と区分して表示しなくなった。「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSリミテッドに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル

2017年12月31日終了事業年度	UBS AG (個別) ¹	UBS スイス AG(個別) ¹	その他の 子会社 ²	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	168	2,395	(236)	(1,569)	758
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	2,177	500	(2,473)	1,318	1,522
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後	(10)	2	11	(93)	(91)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(474)	(162)	(1)	2	(635)
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計、税効果後					
	1,693	340	(2,463)	1,226	797
損益計算書に振り替えられない その他の包括利益					
確定給付制度、税効果後	284	(22)	27	26	314
公正価値での測定を指定された金融負債に係る 自己の信用、税効果後	(317)				(317)
損益計算書に振り替えられない その他の包括利益合計、税効果後					
	(33)	(22)	27	26	(3)
その他の包括利益合計					
	1,660	318	(2,436)	1,252	794
株主に帰属する包括利益合計					
	1,828	2,713	(2,672)	(317)	1,552
優先証券保有者に帰属する包括利益合計	320				320
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			6		6
包括利益合計					
	2,148	2,713	(2,665)	(317)	1,878

¹ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、www.ubs.com/investorsの「Complementary financial information for legal entities and sub-groups」にあるUBS

AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。² ペインウェバーが発行した負債性証券の未償還分が2018年5月に満期を迎えたことを受け、当行はUBSアメリカズ・インクを他の子会社と区分して表示しなくなった。「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSリミテッドに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ¹	UBS スイス AG(個別) ¹	その他の 子会社 ²	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
2017年12月31日現在					
資産					
現金及び中央銀行預け金	37,497	39,461	13,086	0	90,045
銀行貸出金及び前渡金	31,254	4,080	73,206	(94,494)	14,047
有価証券ファイナンス取引による債権	62,783	35,731	58,481	(65,043)	91,951
デリバティブに係る差入担保金	22,924	714	13,292	(12,890)	24,040
顧客貸出金及び前渡金	109,196	188,038	77,781	(46,064)	328,952
償却原価で測定されるその他の金融資産	17,460	10,610	13,197	(3,376)	37,890
償却原価で測定される金融資産合計	281,115	278,634	249,044	(221,868)	586,925
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融資産	103,799	94	33,540	(7,923)	129,509
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	60,038	0	9,966	(33,727)	36,277
デリバティブ金融商品	116,993	4,229	34,947	(34,883)	121,286
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	34,982	13,098	14,535	(2,546)	60,070
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 合計	255,775	17,421	83,021	(45,352)	310,865
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産合計	3,698	810	7,608	(3,226)	8,889
子会社及び関連会社投資	50,915	16	29	(49,916)	1,045
有形固定資産及びソフトウェア	6,550	94	1,548	0	8,191
のれん及び無形資産	302	0	6,320	(59)	6,563
繰延税金資産	1,285	432	8,276	0	9,993
その他の非金融資産	5,179	1,758	711	(101)	7,548
資産合計	604,818	299,166	356,559	(320,522)	940,020
負債					
銀行預り金	24,991	21,264	56,499	(95,027)	7,728
有価証券ファイナンス取引による債務	49,407	1,687	31,435	(65,043)	17,485
デリバティブに係る受入担保金	28,486	62	15,371	(12,890)	31,029
顧客預金	86,105	247,554	137,590	(48,192)	423,058
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	35,648				35,648
償却原価で測定される社債	99,069	8,583	535	(730)	107,458
償却原価で測定されるその他の金融負債	29,178	1,453	10,850	(3,388)	38,092
償却原価で測定される金融負債合計	352,885	280,604	252,280	(225,270)	660,498
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融負債	24,988	257	13,336	(7,329)	31,251
デリバティブ金融商品	114,331	3,770	35,920	(34,883)	119,138
公正価値での測定を指定された社債	48,743		2,327	(288)	50,782
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	6,173		13,015	(2,546)	16,643
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債合計	194,235	4,027	64,598	(45,046)	217,814
引当金	1,084	149	1,930	0	3,164
その他の非金融負債	2,039	851	3,736	(128)	6,499

負債合計	550,243	285,631	322,544	(270,443)	887,974
株主に帰属する持分	54,574	13,536	33,956	(50,078)	51,987
非支配株主持分に帰属する持分			59		59
資本合計	54,574	13,536	34,015	(50,078)	52,046
負債及び資本合計	604,818	299,166	356,559	(320,522)	940,020

¹ UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成したUBS AGの個別財務情報については、本報告書の「UBS AG個別財務情報」のセクション(訳者注:原文の「UBS AG standalone financial information」のセクションを参照。スイスGAAPに準拠して作成したUBSスイスAGの個別中間財務書類については、www.ubs.com/investorsの「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」を参照。² ベインウエバーが発行した負債性証券の未償還分が2018年5月に満期を迎えたことを受け、当行はUBSアメリカズ・インクを他の子会社と区分して表示しなくなった。「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSリミテッドに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位:百万米ドル

2017年12月31日終了事業年度	UBS AG ¹	UBS スイスAG ¹	その他の 子会社 ¹	UBS AG (連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(35,057)	(8,742)	(9,348)	(53,147)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(2)	(104)	(106)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ²	291	0	48	339
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,054)	(86)	(393)	(1,532)
有形固定資産及びソフトウェア処分	1	0	209	210
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(234)	0	(8,393)	(8,626)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	3,489	1,580	10,181	15,250
満期保有目的金融資産の(購入)/償還純額	(455)	364	0	(91)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	2,039	1,856	1,548	5,444
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
短期借入債務発行/(償還)純額	24,556	(5)	(50)	24,500
UBS AG株式に係る分配金の支払	(2,219)	0	0	(2,219)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	39,232	631	409	40,270
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(43,605)	(589)	(993)	(45,187)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	11,180			11,180
配当金の支払及び優先証券の償還	(782)	0	0	(782)
非支配株主持分の変動純額	0	0	(5)	(5)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	1,264	(194)	(1,071)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	29,625	(158)	(1,710)	27,758

キャッシュ・フロー合計

現金及び現金同等物期首残高	43,495	45,815	29,674	118,984
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(3,393)	(7,043)	(9,510)	(19,944)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	1,466	2,189	2,094	5,749
現金及び現金同等物期末残高³	41,570	40,961	22,256	104,787
内、現金及び中央銀行預け金	37,420	39,461	13,086	89,968
内、銀行預け金	2,344	1,492	8,890	12,726
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁴	1,806	7	280	2,093

¹ キャッシュ・フローは一般的に、UBS AG(連結)の観点から見た第三者の見解を表している。² 関連会社から受け取った配当が含まれている。³ 2,497百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁴ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル

	UBS AG (個別) ¹	UBS スイス AG(個別) ¹	その他の 子会社 ²	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
2016年12月31日終了事業年度					
営業収益					
受取利息	8,605	4,207	3,229	(2,086)	13,954
支払利息	(6,778)	(724)	(1,895)	1,900	(7,497)
受取利息純額	1,827	3,483	1,334	(187)	6,457
金融商品の公正価値の変動に係るその他の					
収益純額	3,774	790	777	(323)	5,018
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(25)	(3)	(10)	0	(38)
受取報酬及び手数料	2,356	4,192	12,681	(804)	18,425
支払報酬及び手数料	(839)	(363)	(1,342)	763	(1,781)
受取報酬及び手数料純額	1,517	3,828	11,339	(41)	16,644
その他の収益	8,305	352	1,917	(9,825)	749
営業収益合計	15,399	8,450	15,357	(10,375)	28,831
営業費用					
人件費	5,761	2,070	7,952	0	15,782
一般管理費	5,278	3,549	5,659	(6,710)	7,776
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費 及び減損	708	12	272	0	992
無形資産の償却費及び減損	22	0	70	0	93
営業費用合計	11,769	5,631	13,953	(6,710)	24,643
税引前営業利益 / (損失)	3,630	2,819	1,404	(3,665)	4,188
税金費用 / (税務上の便益)	917	597	(753)	(7)	753
当期純利益 / (損失)	2,713	2,222	2,157	(3,658)	3,435
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)	80	0	0	0	80
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	4	0	4
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	2,633	2,222	2,153	(3,658)	3,351

¹ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、www.ubs.com/investorsの「Complementary financial information for legal entities and sub-groups」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。² ペインウェバーが発行した負債性証券の未償還分が2018年5月に満期を迎えたことを受け、当行はUBSアメリカズ・インクを他の子会社と区分して表示しなくなった。「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSリミテッドに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル

	UBS AG (個別) ¹	UBS スイス AG(個別) ¹	その他の 子会社 ²	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
2016年12月31日終了事業年度					
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	2,633	2,222	2,153	(3,658)	3,351
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	(467)	(228)	765	(474)	(404)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後	0	(36)	(25)	3	(58)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(815)	102	0	30	(684)
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計、税効果後					
	(1,282)	(163)	739	(441)	(1,146)
損益計算書に振り替えられない その他の包括利益					
確定給付制度、税効果後	(659)	(49)	(97)	(25)	(829)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る 自己の信用、税効果後	(130)				(130)
損益計算書に振り替えられない その他の包括利益合計、税効果後					
	(788)	(49)	(97)	(25)	(959)
その他の包括利益合計					
	(2,070)	(211)	643	(467)	(2,105)
株主に帰属する包括利益合計					
	563	2,011	2,796	(4,124)	1,246
優先証券保有者に帰属する包括利益合計	59				59
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			3		3
包括利益合計					
	622	2,011	2,799	(4,124)	1,308

¹ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、www.ubs.com/investorsの「Complementary financial information for legal entities and sub-groups」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。² ペインウェバーが発行した負債性証券の未償還分が2018年5月に満期を迎えたことを受け、当行はUBSアメリカズ・インクを他の子会社と区分して表示しなくなった。「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSリミテッドに係る連結情報、並びにその子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル	UBS AG ¹	UBS スイスAG ¹	その他の 子会社 ¹	UBS AG (連結)
2016年12月31日終了事業年度				
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(28,636)	(3,918)	13,383	(19,172)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(3)	(24)	(27)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ²	94	0	0	95
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,351)	(16)	(414)	(1,782)
有形固定資産及びソフトウェア処分	178	0	3	182
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(568)	(988)	(5,465)	(7,022)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	25,034	22,136	7,263	54,433
満期保有目的金融資産の(購入)/償還純額	(518)	(8,706)		(9,224)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	22,868	12,424	1,364	36,655
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
短期借入債務発行/(償還)純額	8,454	(7)	(2,973)	5,474
UBS AG株式に係る分配金の支払	(3,589)	0	0	(3,589)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	17,991	742	1,053	19,786
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(32,219)	(677)	(1,006)	(33,902)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	13,917			13,917
配当金の支払及び優先証券の償還	(1,382)	0	0	(1,382)
非支配株主持分の変動純額	0	0	(5)	(5)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	(1,356)	(2,019)	3,374	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	1,817	(1,961)	444	299
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	47,822	40,180	14,795	102,797
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(3,951)	6,544	15,190	17,783
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(378)	(909)	(310)	(1,596)
現金及び現金同等物期末残高³	43,495	45,815	29,674	118,984
内、現金及び中央銀行預け金	39,779	43,750	22,304	105,832
内、銀行預け金	2,787	2,058	6,874	11,719
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁴	930	7	497	1,433

¹ キャッシュ・フローは一般的に、UBS AG(連結)の観点から見た第三者の見解を表している。² 関連会社から受け取った配当が含まれている。³ 2,615百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁴ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

[次へ](#)

UBS AG個別財務書類（監査済）

損益計算書

	百万米ドル		百万スイス・フラン		
	終了事業年度		終了事業年度		
	注記	2018年12月31日	2017年12月31日	2018年12月31日	2017年12月31日
受取利息及び割引料 ¹		6,439	5,635	6,347	5,493
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び 受取配当金 ²		2,708	2,214	2,666	2,158
金融投資からの受取利息及び受取配当金		401	229	395	224
支払利息 ³		(9,240)	(6,551)	(9,106)	(6,386)
受取利息総額		308	1,528	301	1,489
信用損失(費用) / 戻入		(54)	(118)	(54)	(115)
受取利息純額		254	1,410	248	1,374
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料		2,491	2,415	2,454	2,354
与信関連報酬及び手数料		152	200	150	194
支払報酬及び手数料		(844)	(972)	(832)	(948)
受取報酬及び手数料純額		1,799	1,642	1,772	1,601
トレーディング収益純額	3	4,443	3,274	4,381	3,192
金融投資売却収益純額		7	87	7	85
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	4	3,712	1,293	3,645	1,261
保有不動産からの収益		645	595	635	580
その他の経常収益	5	1,779	2,760	1,754	2,690
その他の経常費用	5	(599)	(498)	(590)	(485)
経常活動からのその他の収益		5,544	4,237	5,452	4,131
営業収益合計		12,040	10,563	11,853	10,297
人件費	6	3,456	4,234	3,407	4,128
一般管理費	7	4,212	4,671	4,151	4,553
営業費用小計		7,667	8,905	7,558	8,680
子会社及びその他の持分投資の減損		760	274	747	267
有形固定資産、ソフトウェア及び無形資産の 減価償却費、償却費及び減損		712	677	702	660
引当金の変動及び損失		399	235	394	229
営業費用合計		9,539	10,091	9,400	9,837
営業利益		2,501	472	2,452	460
特別利益	8	170	391	167	382
特別損失	8	0	4	0	4
税金費用 / (税務上の便益)	9	(663)	(72)	(651)	(70)
当期純利益 / (損失)		3,333	932	3,269	909

¹ 受取利息及び割引料には、金融資産に係るマイナスの受取利息(2018年12月31日終了事業年度：364百万米ドル(358百万スイス・フラン)、2017年12月31日終了事業年度：486百万米ドル(473百万スイス・フラン)が含まれている。² トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金には、トレーディング・ポートフォリオ資産に係るマイナスの受取利息(2018年12月31日終了事業年度：70百万米ドル(69百万スイス・フラン)、2017年12月31日終了事業年度：1百万米ドル(1百万スイス・フラン)が含まれている。³ 金融負債に係るマイナスの支払利息(2018年12月31日終了事業年度：354百万米ドル(349百万スイス・フラン)、2017年12月31日終了事業年度：410百万米ドル(399百万スイス・フラン)が含まれている。

損益計算書(続き)

	億円				
	注記	終了事業年度		終了事業年度	
		2018年12月31日	2017年12月31日	2018年12月31日	2017年12月31日
受取利息及び割引料 ¹		6,976	6,105	6,883	5,957
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び 受取配当金 ²		2,934	2,399	2,891	2,340
金融投資からの受取利息及び受取配当金		434	248	428	243
支払利息 ³		(10,011)	(7,097)	(9,875)	(6,925)
受取利息総額		334	1,655	326	1,615
信用損失(費用)/戻入		(59)	(128)	(59)	(125)
受取利息純額		275	1,528	269	1,490
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料		2,699	2,616	2,661	2,553
与信関連報酬及び手数料		165	217	163	210
支払報酬及び手数料		(914)	(1,053)	(902)	(1,028)
受取報酬及び手数料純額		1,949	1,779	1,922	1,736
トレーディング収益純額	3	4,814	3,547	4,751	3,461
金融投資売却収益純額		8	94	8	92
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	4	4,022	1,401	3,953	1,367
保有不動産からの収益		699	645	689	629
その他の経常収益	5	1,927	2,990	1,902	2,917
その他の経常費用	5	(649)	(540)	(640)	(526)
経常活動からのその他の収益		6,006	4,590	5,912	4,480
営業収益合計		13,044	11,444	12,853	11,166
人件費	6	3,744	4,587	3,695	4,476
一般管理費	7	4,563	5,061	4,501	4,937
営業費用小計		8,306	9,648	8,196	9,413
子会社及びその他の持分投資の減損		823	297	810	290
有形固定資産、ソフトウェア及び無形資産の 減価償却費、償却費及び減損		771	733	761	716
引当金の変動及び損失		432	255	427	248
営業費用合計		10,335	10,933	10,193	10,667
営業利益		2,710	511	2,659	499
特別利益	8	184	424	181	414
特別損失	8	0	4	0	4
税金費用/(税務上の便益)	9	(718)	(78)	(706)	(76)
当期純利益/(損失)		3,611	1,010	3,545	986

¹ 受取利息及び割引料には、金融資産に係るマイナスの受取利息(2018年12月31日終了事業年度：394億円(388億円)、2017年12月31日終了事業年度：527億円(513億円))が含まれている。² トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金には、トレーディン

グ・ポートフォリオ資産に係るマイナスの受取利息(2018年12月31日終了事業年度：76億円(75億円)、2017年12月31日終了事業年度：1億円(1億円)が含まれている。³ 金融負債に係るマイナスの支払利息(2018年12月31日終了事業年度：384億円(378億円)、2017年12月31日終了事業年度：444億円(433億円)が含まれている。

貸借対照表

	注記	百万米ドル		百万スイス・フラン	
		2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金		36,297	37,459	35,688	36,514
銀行預け金	24	46,092	42,038	45,319	40,978
内、重要な規制対象子会社レベルで総損失吸収力 (以下「TLAC」)適格	2	16,331	12,620	16,057	12,301
有価証券ファイナンス取引による債権	10, 24	77,893	62,945	76,587	61,358
顧客貸出金	11, 12, 24	117,417	132,900	115,448	129,550
内、重要な規制対象サブ・グループ・レベルで TLAC適格	2	600	600	590	585
モーゲージ・ローン	11, 12	4,727	4,978	4,648	4,853
トレーディング・ポートフォリオ資産	13	95,612	107,355	94,009	104,649
デリバティブ金融商品	14	15,139	15,182	14,885	14,799
金融投資	15	25,666	25,048	25,235	24,417
未収収益及び前払費用		1,410	1,292	1,387	1,259
子会社及びその他の持分投資	16	49,528	49,202	48,698	47,962
有形固定資産及びソフトウェア		6,546	6,550	6,437	6,384
のれん及びその他無形資産		22	6	22	6
その他の資産	17	3,888	4,358	3,822	4,248
資産合計		480,238	489,313	472,184	476,977
内、劣後資産		6,009	5,486	5,908	5,348
内、強制転換及び/又は債権放棄の対象となる もの		4,332	3,091	4,260	3,013
負債					
銀行預り金	24	42,482	29,915	41,769	29,161
有価証券ファイナンス取引による債務	10, 24	44,016	49,563	43,278	48,313
顧客預り金	24	112,794	121,580	110,903	118,515
UBSグループAG及びUBSグループ・ファンディング (スイス)AGからの資金調達	2, 24	41,782	33,472	41,081	32,629
トレーディング・ポートフォリオ負債	13	23,453	24,988	23,060	24,358
デリバティブ金融商品	14	17,268	18,765	16,979	18,292
公正価値での測定を指定された金融負債	13, 20	56,226	52,495	55,283	51,171
内、公正価値での測定を指定された社債		54,203	48,023	53,294	46,812
内、公正価値での測定を指定されたその他の 金融負債		2,023	4,472	1,989	4,359
発行済社債		83,743	99,086	82,339	96,588
内、UBS AGレベルでTLAC適格		7,468	9,080	7,343	8,851
未払費用及び繰延収益		3,350	3,434	3,294	3,347
その他の負債	17	2,601	3,650	2,557	3,558
引当金	12	1,416	1,125	1,392	1,097
負債合計		429,130	438,074	421,934	427,030
資本					
資本金	21	393	396	386	386

一般法定準備金	36,326	36,571	35,649	35,649
内、法定資本準備金	36,326	36,571	35,649	35,649
内、資本準備金 ¹	36,326	36,571	35,649	35,649
任意利益準備金	11,054	13,340	10,946	13,004
当期純利益 / (損失)	3,333	932	3,269	909
資本合計	51,107	51,239	50,250	49,947

貸借対照表(続き)

注記	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
負債及び資本合計	480,238	489,313	472,184	476,977
内、劣後債務	18,446	14,687	18,137	14,317
内、強制転換及びノ又は債権放棄の対象となる もの	17,721	13,947	17,423	13,596
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	16,019	22,380	15,750	21,815
サブ・パーティシペーション	(1,675)	(1,898)	(1,647)	(1,850)
偶発負債、純額	14,344	20,481	14,103	19,965
内、子会社に関連する第三者に対する保証	7,480	14,380	7,355	14,017
取消不能ローン・コミットメント、総額	25,664	34,367	25,234	33,500
サブ・パーティシペーション	(643)	(1,098)	(632)	(1,070)
取消不能ローン・コミットメント、純額	25,021	33,269	24,601	32,430
先日付スタートの取引 ²	8,536	13,320	8,393	12,984
内、リバース・レボ契約	4,766	8,016	4,686	7,814
内、有価証券借入契約	12	24	12	23
内、レボ契約	3,758	5,280	3,695	5,147
株式及びその他の資本性金融商品の償還に関する負債	5	5	5	5

¹ 2011年1月1日付けで、スイスの源泉所得税法は、資本準備金からの支払いは源泉所得税の対象ではないと規定している。この法律により、資本準備金の適格な金額及び財務書類上の開示についてスイス連邦税務当局と企業との間で解釈の相違が生じた。このような事情を鑑みて、スイス連邦税務当局は、利益剰余金から支払う配当金に適用する源泉所得税の徴収対象とせず、UBS AGは開示された資本準備金205億スイス・フランを株主に払い戻すことが可能であると確認している。スイス連邦税務当局による当該確認は2018年6月7日付けでなされている。残りの金額についての判断は、今後に持ち越されることになった。² 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

貸借対照表(続き)

億円

	注記	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金		39,324	40,583	38,700	39,596
銀行預け金	24	49,936	45,544	49,144	44,437
内、重要な規制対象子会社レベルでTLAC適格	2	17,693	13,673	17,412	13,339
有価証券ファイナンス取引による債権	10, 24	84,389	68,195	83,051	66,537
顧客貸出金	11, 12, 24	127,210	143,984	125,192	140,484
内、重要な規制対象サブ・グループ・レベルで TLAC適格	2	650	650	640	634
モーゲージ・ローン	11, 12	5,121	5,393	5,040	5,263
トレーディング・ポートフォリオ資産	13	103,586	116,308	101,943	113,481
デリバティブ金融商品	14	16,402	16,448	16,141	16,048
金融投資	15	27,807	27,137	27,365	26,478
未収収益及び前払費用		1,528	1,400	1,504	1,365
子会社及びその他の持分投資	16	53,659	53,305	52,808	52,010
有形固定資産及びソフトウェア		7,092	7,096	6,980	6,923
のれん及びその他無形資産		24	7	24	7
その他の資産	17	4,212	4,721	4,145	4,607
資産合計		520,290	530,122	512,036	517,234
内、劣後資産		6,510	5,944	6,407	5,799
内、強制転換及びノ又は債権放棄の対象となる もの		4,693	3,349	4,620	3,267
負債					
銀行預り金	24	46,025	32,410	45,294	31,622
有価証券ファイナンス取引による債務	10, 24	47,687	53,697	46,931	52,391
顧客預り金	24	122,201	131,720	120,263	128,518
UBSグループAG及びUBSグループ・ファンディング (スイス)AGからの資金調達	2, 24	45,267	36,264	44,548	35,383
トレーディング・ポートフォリオ負債	13	25,409	27,072	25,006	26,414
デリバティブ金融商品	14	18,708	20,330	18,412	19,836
公正価値での測定を指定された金融負債	13, 20	60,915	56,873	59,949	55,490
内、公正価値での測定を指定された社債		58,724	52,028	57,792	50,763
内、公正価値での測定を指定されたその他の金融 負債		2,192	4,845	2,157	4,727
発行済社債		90,727	107,350	89,288	104,740
内、UBS AGレベルでTLAC適格		8,091	9,837	7,963	9,598
未払費用及び繰延収益		3,629	3,720	3,572	3,629
その他の負債	17	2,818	3,954	2,773	3,858
引当金	12	1,534	1,219	1,509	1,190
負債合計		464,919	474,609	457,545	463,071
資本					
資本金	21	426	429	419	419

一般法定準備金	39,356	39,621	38,658	38,658
内、法定資本準備金	39,356	39,621	38,658	38,658
内、資本準備金 ¹	39,356	39,621	38,658	38,658
任意利益準備金	11,976	14,453	11,870	14,102
当期純利益 / (損失)	3,611	1,010	3,545	986
資本合計	55,369	55,512	54,491	54,163

貸借対照表(続き)

億円				
注記	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
負債及び資本合計	520,290	530,122	512,036	517,234
内、劣後債務	19,984	15,912	19,668	15,525
内、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるもの	19,199	15,110	18,894	14,744
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	17,355	24,246	17,079	23,656
サブ・パーティシペーション	(1,815)	(2,056)	(1,786)	(2,006)
偶発負債、純額	15,540	22,189	15,293	21,650
内、子会社に関連する第三者に対する保証	8,104	15,579	7,976	15,200
取消不能ローン・コミットメント、総額	27,804	37,233	27,364	36,327
サブ・パーティシペーション	(697)	(1,190)	(685)	(1,160)
取消不能ローン・コミットメント、純額	27,108	36,044	26,677	35,167
先日付スタートの取引 ²	9,248	14,431	9,101	14,080
内、リバース・レボ契約	5,163	8,685	5,081	8,474
内、有価証券借入契約	13	26	13	25
内、レボ契約	4,071	5,720	4,007	5,581
株式及びその他の資本性金融商品の償還に関する負債	5	5	5	5

¹ 2011年1月1日付けで、スイスの源泉所得税法は、資本準備金からの支払いは源泉所得税の対象ではないと規定している。この法律により、資本準備金の適格な金額及び財務書類上の開示についてスイス連邦税務当局と企業との間で解釈の相違が生じた。このような事情を鑑みて、スイス連邦税務当局は、利益剰余金から支払う配当金に適用する源泉所得税の徴収対象とせずに、UBS AGは開示された資本準備金22,230億円を株主に払い戻すことが可能であると確認している。スイス連邦税務当局による当該確認は2018年6月7日付けでなされている。残りの金額についての判断は、今後に持ち越されることになった。² 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

オフバランス・シート項目

オフバランス・シート項目には、UBS AGが子会社及び子会社の債権者のために発行した補償及び保証が含まれる。

UBS AGが発行した補償の額が明確に確定されていない場合、その補償は、子会社の支払能力又は最低資本金に関連しており、従って上記の表に金額は含まれていない。

連帯債務 - 付加価値税（以下「VAT」という。）

UBS AGは、スイスにおけるUBSのVATグループに属するUBS企業の結合VAT債務について連帯責任を負っている。この偶発負債は、上記の表に含まれていない。

保証 - UBSリミテッド及びUBSヨーロッパSE

2003年に、UBS AGは、UBSリミテッドの各取引相手先のために保証を供与した。この保証に基づき、UBS AGは、UBSリミテッドが英国事業の移転及びUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへの国境を越えた合併より前に締結したあらゆる契約上の債務それぞれを取消不能かつ無条件に保証している。この保証は、上記のオフバランス・シート項目の表に含まれている。2019年3月の合併以降、UBS AGは、UBSリミテッドのインベストメント・バンクから業務を移転されるUBSヨーロッパSEの各取引相手先に対し、マスター・ネットリング契約の対象となる取引について、同様の保証を行った。UBS AGは、保証条件に従い、かかる負債の未払残高を要求に応じて受取取引相手先に支払うことを約束している。

補償 - UBSヨーロッパSE

2016年におけるUBSヨーロッパSEの設立に関連して、UBS AGは、特定の訴訟、規制上及び類似の問題から発生する可能性のあるUBSヨーロッパSEの支払債務についてUBS AGが限定的補償を提供する契約をUBSヨーロッパSEと締結した。

2018年12月31日現在、この潜在的支払債務の金額について信頼性をもって見積ることはできないため、上記の表には、この限定的補償に関連する金額は含まれていない。

また、ドイツ銀行協会の預金保護基金の規約に従い、UBS AGは、当該基金のために、UBSヨーロッパSEに代わって補償を発行した。当該補償による資源の流出の可能性はほとんどないと判断されたため、上記の表には、当該補償により生じるいかなるエクスポージャーも含まれていない。

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2018年1月1日現在残高	396	36,571	13,340	932	51,239
換算日の2018年10月1日のスイス・フラン/米 ドルレートに伴う2018年1月1日現在の米ドル 残高の調整	(3)	(244)	(89)	(6)	(342)
2018年1月1日現在残高、2018年10月1日の 換算レートで換算 ¹	393	36,326	13,251	926	50,897
配当金及びその他の分配金			(3,123)		(3,123)
利益処分/(損失処理)			926	(926)	0
換算前、当期純利益/(損失)				3,768	3,768
換算日の2018年10月1日現在、資本期首残高 (米ドル)	393	36,326	11,054	3,768	51,542
換算後、当期純利益/(損失)				(435)	(435)
2018年12月31日現在残高	393	36,326	11,054	3,333	51,107

単位：億円	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2018年1月1日現在残高	429	39,621	14,453	1,010	55,512
換算日の2018年10月1日のスイス・フラン/米 ドルレートに伴う2018年1月1日現在の米ドル 残高の調整	(3)	(264)	(96)	(7)	(371)
2018年1月1日現在残高、2018年10月1日の 換算レートで換算 ¹	426	39,356	14,356	1,003	55,142
配当金及びその他の分配金			(3,383)		(3,383)
利益処分/(損失処理)			1,003	(1,003)	0
換算前、当期純利益/(損失)				4,082	4,082
換算日の2018年10月1日現在、資本期首残高 (米ドル)	426	39,356	11,976	4,082	55,841
換算後、当期純利益/(損失)				(471)	(471)
2018年12月31日現在残高	426	39,356	11,976	3,611	55,369

¹ 2018年10月1日現在の換算レートは、2018年9月30日現在の為替レート終値(スイス・フラン/米ドル1.02)を示す。

単位：百万スイス・フラン	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2018年1月1日現在残高	386	35,649	13,004	909	49,947
配当金及びその他の分配金			(3,065)		(3,065)
利益処分/(損失処理)			909	(909)	0
換算前、当期純利益/(損失)				3,698	3,698
換算日の2018年10月1日現在、資本 (スイス・フラン)	386	35,649	10,848	3,698	50,580
換算後、当期純利益/(損失)				(428)	(428)
為替換算差額			98		98

2018年12月31日現在残高	386	35,649	10,946	3,269	50,250
-----------------	-----	--------	--------	-------	--------

単位：億円	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2018年1月1日現在残高	419	38,658	14,102	986	54,163
配当金及びその他の分配金			(3,324)		(3,324)
利益処分/(損失処理)			986	(986)	0
換算前、当期純利益/(損失)				4,010	4,010
換算日の2018年10月1日現在、資本 (スイス・フラン)	419	38,658	11,764	4,010	54,849
換算後、当期純利益/(損失)				(464)	(464)
為替換算差額			106		106
2018年12月31日現在残高	419	38,658	11,870	3,545	54,491

以下の表は、従来のスイス・フランの表示通貨から新しい米ドル表示通貨への資本の調整を示している。

単位：百万	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2018年1月1日現在残高(スイス・フラン)	386	35,649	13,004	909	49,947
配当金及びその他の分配金			(3,065)		(3,065)
利益処分/(損失処理)			909	(909)	0
換算前、当期純利益/(損失)(スイス・フラン)				3,698	3,698
換算日の2018年10月1日現在、資本 (スイス・フラン)	386	35,649	10,848	3,698	50,580
換算日の2018年10月1日現在、資本期首残高 (米ドル)	393	36,326	11,054	3,768	51,542
換算後、当期純利益/(損失)(米ドル)				(435)	(435)
2018年12月31日現在残高(米ドル)	393	36,326	11,054	3,333	51,107

単位：億円	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2018年1月1日現在残高(スイス・フラン)	419	38,658	14,102	986	54,163
配当金及びその他の分配金			(3,324)		(3,324)
利益処分/(損失処理)			986	(986)	0
換算前、当期純利益/(損失)(スイス・フラン)				4,010	4,010
換算日の2018年10月1日現在、資本 (スイス・フラン)	419	38,658	11,764	4,010	54,849
換算日の2018年10月1日現在、資本期首残高 (米ドル)	426	39,356	11,976	4,082	55,841
換算後、当期純利益/(損失)(米ドル)				(471)	(471)
2018年12月31日現在残高(米ドル)	426	39,356	11,976	3,611	55,369

繰越総利益処分 / (損失処理) 計算書

取締役会は、2019年4月18日の年次株主総会（以下「AGM」という。）に、3,250百万米ドルの普通配当の分配の承認議案を付議している。配当金は、米ドルで宣言され、支払われる。配当金総額の上限は、4,062百万スイス・フラン（上限）とする。取締役会が合理的な見解に基づき決定した為替レートによって、3,250百万米ドルに基づいて算定されたスイス・フランの配当がAGM当日における上限を超える場合には、米ドルの配当額は比例して減額されるため、スイス・フランの総額は上限を超えない。

上限を超えない場合の繰越総利益処分 / (損失処理) 案

取締役会は、2019年4月18日のAGMに、以下の繰越総利益処分 / (損失処理) 及び配当金分配の承認議案を付議している。

	終了事業年度		終了事業年度	
	2018年12月31日		2018年12月31日	
	百万米ドル	億円	百万スイス・フラン	億円
当期純利益	3,333	3,611	3,269	3,545
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0
繰越利益処分 / (損失処理) 可能額合計	3,333	3,611	3,269	3,545

繰越総利益処分 / (損失処理)

任意利益準備金処分	(83)	(90)	(74)	(80)
配当金分配	(3,250)	(3,521)	(3,196) ¹	(3,466) ¹
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0

¹ 2018年12月31日現在の為替レート終値で換算（スイス・フラン / 米ドル1.02）

上限を超える場合の繰越総利益処分 / (損失処理) 案及び任意利益準備金からの配当金分配案

取締役会は、2019年4月18日のAGMに、以下の繰越総利益処分 / (損失処理) 及び配当金分配の承認議案を付議している。

	終了事業年度		終了事業年度	
	2018年12月31日		2018年12月31日	
	百万米ドル	億円	百万スイス・フラン	億円
当期純利益	3,333	3,611	3,269	3,545
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0
繰越利益処分 / (損失処理) 可能額合計	3,333	3,611	3,269	3,545

繰越総利益処分 / (損失処理)

任意利益準備金処分	(83)	(90)	0	0
配当金分配	(3,250)	(3,521)	(3,269)	(3,545)
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0

任意利益準備金からの配当金分配案

分配前の任意利益準備金合計	11,054	11,976	10,946	11,870
配当金分配	0	0	(793)	(860)
分配後の任意利益準備金合計	11,054	11,976	10,153	11,010

スイス・フランの配当金総額の上限は、4,062百万スイス・フランである。米ドル金額(3,250百万)は、AGM当日に取締役会が決定した為替レートに4,062百万スイス・フランを乗じた額に減額される。

UBS AG個別財務書類注記

注記1 社名、法的形態及び登記上の事務所

UBS AGは、スイスで設立され、同国を本拠地としている。登記上の事務所は、Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich及びAeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerlandにある。UBS AGは、スイス債務法第620条以降及びスイス銀行法に準拠し、株式会社(Aktiengesellschaft)として事業を行っている。

UBS AGはスイスにおける規制対象銀行であり、UBSグループの最終親会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBS AGは、子会社(UBSグループの他の銀行子会社を含む。)に投資を行い、資金を提供している。さらに、UBS AGは、UBSの4つの各事業部門及びコーポレート・センターによる事業活動をはじめ各種事業をグローバルに展開している。通常の業務過程においてUBS AGの収益性に貢献する主要な事業は、インベストメント・バンク事業、スイス国外で記帳されるウェルス・マネジメント事業及びコーポレート・センター - グループ資産・負債管理(以下「グループALM」という。)である。貸借対照表は、主にインベストメント・バンク事業、コーポレート・センター - グループALM及びスイス国外に計上されているウェルス・マネジメント事業の金融資産及び金融負債、並びにコーポレート・センター - グループALM内の子会社及びその他の持分投資、さらにコーポレート・センター - サービス業務の有形固定資産で構成されている。

2017年度中に、これまでUBS AGが子会社に提供し、スイス、英国及び米国で自己消費されていた共通業務機能を当グループのサービス会社に実質的に全て移転した。UBS AGの従業員数(フルタイム換算)は、2018年12月31日現在で11,099人である。これに対し、2017年12月31日現在では10,551人であった。

詳細については、UBS AGの2017年度個別年次報告書の注記2bを参照。

注記2 会計方針

a)重要な会計方針

UBS AGの個別財務書類は、スイスGAAP(FINMA令2015/1及び銀行法)に準拠して作成されており、信頼性をもって評価された法定単体財務書類である。会計方針は、原則としてUBS AGの連結財務書類、UBSグループAG及びUBS AGの2018年度年次報告書に含まれるUBS AGの連結財務書類の注記1に説明されている概要と同様である。スイスGAAPの規定と国際財務報告基準との重要な相違は、UBS AGの連結財務書類の注記39に記述されている。UBS AGの個別財務書類に適用された重要な会計方針は、以下に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記39を参照。

リスク管理

UBS AGは、グループ全体のリスク管理プロセスに、完全に組み込まれており、それはUBSグループAG及びUBS AGの2018年度年次報告書の「リスク管理及び統制」のセクション(訳者注:原文の「Risk management and control」のセクション)の監査済の部分に記述されている。

デリバティブの利用及びヘッジ会計に関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1、11及び28に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1、11及び28を参照。

報酬方針

UBS AGの報酬体系及びプロセスは、UBSグループAGの報酬原則及び枠組みを遵守している。詳細については、UBSグループAGの報酬報告書(Compensation Report)を参照のこと。

為替換算

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで米ドルに換算される。貸借対照表日に、外貨建ての全ての貨幣性資産及び負債、並びにトレーディング・ポートフォリオ資産に計上された資本性金融商品及び金融投資は、決算日の為替レートで米ドルに換算される。取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートで換算される。機能通貨が米ドル以外の通貨である支店の資産及び負債は、決算日の為替レートで米ドルに換算され、これらの支店の損益項目は、各期間の加重平均為替レートで換算されている。為替換算差額は全て損益計算書に認識される。

UBS AGが使用する主要通貨の換算レートは、UBS AGの連結財務書類の注記37に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記37を参照。

仕組債

仕組債は、発行済仕組債と仕組債(店頭)で構成され、主契約と、UBS AGの自己の株式に関連しない1つ以上の組込デリバティブを含む。公正価値オプションを適用することにより、仕組債の大半は、全体として公正価値で測定され、公正価値での測定を指定された金融負債に認識される。仕組債に公正価値オプションを適用できるのは、以下の基準を累積的に満たしている場合のみである。

- 仕組債が公正価値基準で測定され、トレーディング活動に関するリスク管理と同等のリスク管理を受けていること。
- 公正価値オプションを適用することにより、発生する会計上のミスマッチが解消又は大幅に減少すること。
- 未実現の自己の信用の変動に起因する公正価値の変動が認識されていないこと。

公正価値での測定を指定された金融負債に関連する公正価値の変動は、未実現の自己の信用の変動を除き、トレーディング収益純額に認識される。公正価値での測定を指定された金融負債に係る支払利息は、支払利息に認識される。

公正価値オプションの指定基準が充足されない場合、組込デリバティブは測定の目的上、区分処理すべきか評価される。区分処理された組込デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示される。

詳細については、注記20を参照。

グループ内の調達資金

UBS AGは、UBSグループAG及びUBSグループ・ファンディング(スイス)AGから借入金の形で資金を調達している。当該借入金は、UBS AGの連結及び個別レベルでゴーイング・コンサーン・ベースのその他Tier 1 自己資本として適格であり、またUBS AGの連結レベルでゴーイング・コンサーン・ベースの損失吸収力として適格なものである。受け入れたグループ内の調達資金の一部は、貸出金の形でUBS AGから子会社に転貸されている。

このようなグループ内の調達資金が、UBS AGの連結もしくは個別レベルで、又はPillar 3の開示のために定義された重要な規制対象子会社のレベルで総損失吸収力(以下「TLAC」という。)の適格要件を満たす場合、各債務及び債権の総額は、貸借対照上、区分して開示される。ゴーイング・コンサーン・ベースの自己資本の適格要件を満たす(すなわち、以下で説明するように、後順位にあり、強制転換及び/又は債務放棄の適用を受ける。)TLAC商品については、対応する総額が貸借対照表に開示される。

受け入れたグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債務は、UBSグループAG及びUBSグループ・ファンディング(スイス)AGからの資金調達として表示され、償却原価で測定される。提供したグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債権は、銀行預け金及び顧客貸出金として表示され、貸倒引当金控除後の償却原価で測定される。債権の貸倒れの評価や認識に関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1に記載されている。

詳細は、UBSグループAG及びUBS AGの2018年度年次報告書を参照。

劣後資産及び負債

劣後資産は、債務者が清算手続又は破産に陥った際、あるいは債権者と和解に至った際に取消不能な書面による宣言に基づき、他の全ての債権者の請求に劣後し、当該債務者に対する支払債務と相殺できず、また当該債務者の資産により担保されない請求から成る。劣後負債は、これに対応する債務から成る。

劣後資産及び負債のうち、自己資本に関する規則(Capital Adequacy Ordinance)第29条及び第30条によるスイスの自己資本規制に準拠した実質的破綻時に関する条項を含むものは、強制転換及び/又は債務放棄の適用を受けるものとして開示され、発行銀行が実質的に破綻に陥った場合に当該請求が償却されるか又は当該債務が株式に転換されることが規定されている。

子会社及びその他の持分投資

子会社及びその他の持分投資は、UBS AGの事業活動を継続させるため又はその他戦略的目的により保有される株式持分であり、UBS AGが世界的規模で事業を通して、UBS AGが直接保有する子会社の全てが含まれている。当該投資は、個別に測定され、減損控除後の取得原価で計上される。帳簿価額は、年に一度、及び価値の

減少の兆候(重要な営業損失の発生又は当該投資を占める通貨の著しい下落を含む。)が存在する場合、減損テストの対象となる。子会社への投資が減損している場合、その価値は通常、純資産価額に減額される。減損認識後の価値の回復は、純資産価額の増加又は将来の収益性に関する経営者の予測において純資産価額を帳簿価額が上回ることを裏付けている場合は、当該純資産価額を超える部分に基づき、当初の取得原価を上限として認識される。経営者が、どの程度及びどの期間において価値の回復を認識するかに関して、自己の裁量で判断する場合がある。

投資の減損は、子会社及びその他の持分投資の減損として表示される。減損の戻入額は、損益計算書の特別利益に表示される。同一事業年度における子会社の減損及び減損の一部又は全額の戻入は、純額で算定される。

詳細については、注記16を参照。

グループ内企業から提供を受けた／へ提供したサービス

UBS AGは、主にグループ・テクノロジー、グループ・オペレーション及びグループ・コーポレート・サービスに関連して、当グループの主たるサービス会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGからサービスの提供を受けており、さらに、他のグループ内企業からもその他の特定のサービスの提供を受けている。またUBS AGは、主に不動産及びコーポレート・センター・サービス業務の一定の機能に関連して、グループ内企業にサービスの提供を行っている。グループ内企業から提供を受けた／へ提供したサービスは費用移転の支払い又は収益移転の受取りとして現金で決済される。

UBS AGとグループ内企業との基礎となる取引の性質に、単一の明確に識別可能なサービス要素が含まれる場合、関連する収益及び費用は、損益計算書のそれぞれの項目(例：有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料、支払報酬及び手数料、トレーディング収益純額又は一般管理費)に表示される。基礎となる取引の性質に様々なサービス要素が含まれ、特定の損益計算書項目に明確に帰属させることができない場合は、関連する収益及び費用は、その他の経常収益及びその他の経常費用に表示される。

詳細については、注記5及び7を参照。

年金及びその他の退職後給付制度

スイスGAAPでは、年金及びその他の退職後給付制度の会計処理に、IFRS又はスイスの会計基準の適用を認めており、その選択は制度ごとに行われる。

UBS AGは、個別財務書類においてスイスの年金制度に関してスイスGAAP(FER第16号)の適用を選択している。スイスGAAPの規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるスイスの年金制度特有の性質により即したものであるが、この制度はIFRSでは確定給付制度として処理される。スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。スイスの年金基金に対する雇用主掛金は報酬からの拠出割合で決定される。さらにスイスGAAPは、スイスの会計基準(FER第26号)に準拠して作成された年金基金の財務書類に基づいて、諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識される年金基金からの経済的便益又は債務がUBS AGに生じるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、UBS AGが(FER第26号に基づく)年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

スイスGAAPとIFRSとの主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る金利など、スイスGAAPに従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRSに従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスGAAPに従って使用される割引率(すなわち、予定利率)は、年金基金委員会の投資戦略による期待リターンを基に同委員会が決定する。

詳細については、注記22を参照。

UBS AGは、スイス以外の確定給付制度にIFRS(IAS第19号)の適用を選択した。しかしながら、確定給付債務及び制度資産の再測定による損益は、資本に直接ではなく損益計算書に認識される。IAS第19号の規定に準拠した、対応する開示については、UBS AGの連結財務書類の注記29を参照。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記29を参照。

注記2cで詳しく説明しているように、UBSビジネス・ソリューションズAGへの共通業務機能の移転を受け、UBS AGは、転籍した従業員を対象とした各年金制度への掛金の直接拠出を停止した。その代替りとして、UBS AGは、当グループのサービス会社から各自の年金費用を含むサービス費用の請求を受けている。当該費用は一般管理費に認識されている。

繰延税金

繰延税金資産は、UBS AGの個別財務書類では認識されないが、繰延税金負債は将来加算一時差異に対して認識される場合がある。繰延税金負債の変動は損益計算書に認識される。

個別財務書類の免除

UBS AGは、IFRSに準拠して連結財務書類を作成しているため、UBS AGは個別財務書類における様々な開示を免除されている。この免除には、経営者の報告書、キャッシュ・フロー計算書の作成、注記による各種開示及び中間財務書類の公表が含まれる。スイスにおける債券発行体としてUBS AGは、年間を通じて債券を有効に発行するために、スイス債務法第652a条とともに第1156条の規定に従って中間財務情報(損益計算書、貸借対照表及び会計の基礎に関する注記を含む。)を開示している。

b) 会計方針の変更

機能通貨及び表示通貨の変更

2018年10月1日(換算日)現在において、UBS AGの本部(スイス不動産の営業活動体を除く、当行のスイスの営業活動体により構成される)は、その機能通貨をスイス・フランから米ドルに将来に向かって変更した。UBS AGのロンドン支店は、その機能通貨を英ポンドから米ドルに将来に向かって変更した。

また、UBS AGは、財務書類の表示通貨をスイス・フランから米ドルに将来に向かって変更した。2018年9月30日に終了したUBS AGのスイス・フラン建て期中財務情報(貸借対照表、累計損益計算書及び累計持分変動計算書(全ての項目を含む)、並びに関連する注記を含む。)は、注記26a及び26bを除き、2018年9月30日現在の決算日レート(換算日レート)で米ドルに換算された。この換算による、損益計算書又は資本に対する影響はない。

UBS AGの財務書類の主要な表示通貨は米ドルのため、財務書類の各項目について、スイス・フランの金額を追加で表示している。UBS AGは、修正決算日レート法を適用して、米ドルの金額をスイス・フランの金額に換算している。すなわち、資産及び負債は決算日レート、資本は取得時のレート、損益項目は各期間の加重平均為替レートで換算される。為替換算差額は全て、「任意利益準備金」に別個に認識される。2018年12月31日現在、為替換算差額はプラス98百万スイス・フランであった。スイスGAAPにおいては、過年度の財務書類は修正再表示されない。2017年12月31日現在及び同日に終了した事業年度の過年度の比較情報は全て、2017年12月31日現在の決算日レートで換算されている。

c) 比較可能性に影響を与えるその他の事象

UBSリミテッドからUBS AGへの資産の移転

2018年度第4四半期において、以前に公表された英国のEU離脱に伴う事業の移転が概ね完了した。UBS AGのロンドン支店が業務を提供可能なUBSリミテッドの顧客及び他の取引相手先の大部分が、2018年度に移転された。

この事業の移転には、現金対価7億米ドル(7億スイス・フラン)に対する純資産の移転が含まれていた。この移転によるUBS AGの資本又は損益に対する影響はなかった。資産合計は44億米ドル(43億スイス・フラン)増加し(主に、銀行預け金、顧客貸出金、トレーディング・ポートフォリオ資産及びデリバティブ金融商品)、負債合計は37億米ドル(36億スイス・フラン)増加した(主に、銀行預り金、顧客預り金、トレーディング・ポートフォリオ負債及びデリバティブ金融商品)。

事業の移転により、UBSリミテッドのためにUBS AGが提供した45億米ドル(44億スイス・フラン)の保証に関連する偶発負債が減少した。

英国の事業の統合的移転及びUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへのクロスボーダーの統合に関する情報については、注記27を参照。

UBSセキュリティーズ中国の持分の増加

2018年12月に、UBS AGは、既存株主からの株式の取得を完了し、UBSセキュリティーズ中国の持分比率を24.99%から51%に増加させた。市場の変動に伴い、取得により再測定された投資コストの増加に相応する276百万米ドル(271百万スイス・フラン)の減損費用が計上された。

UBSビジネス・ソリューションAG及びUBSビジネス・ソリューションズUSエルエルシーへの共通業務機能の移転

2017年12月31日現在及び同日に終了する事業年度に表示した比較金額には、スイス、英国及び米国における共通業務機能の財務的影響が含まれている。これら共通業務機能は、2017年度に実質的に全て当グループのサービス会社に移転した。スイスにおけるUBSビジネス・ソリューションズAG(当グループの主たるサービス会社であり、UBSグループAGの完全子会社である。)への移転は、2017年度第2四半期に実施された。英国の共通業務については、UBSビジネス・ソリューションズAGの英国支店への同様の移転が2017年度第4四半期に完了した。また2017年度第2四半期に、UBSは、2016年度に開始した米国における共通業務機能のUBSビジネス・ソリューションズUSエルエルシー(米国のサービス会社であり、UBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシーの完全子会社である。)への移転も完了した。

詳細については、UBS AGの2017年度個別年次報告書の注記2bを参照。

注記3a 事業部門別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
インベストメント・バンク	4,079	3,397	4,024	3,311
内、コーポレート・クライアント・ソリューション	634	553	621	539
内、インベスター・クライアント・サービス	3,446	2,844	3,403	2,772
その他の事業部門及びコーポレート・センター	364	(123)	358	(120)
トレーディング収益純額合計	4,443	3,274	4,381	3,192

注記3b 対象リスク・カテゴリー別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
金利商品(ファンドを含む。)	499	293	483	286
外国為替商品	1,164	573	1,145	559
資本性金融商品(ファンドを含む。)	2,374	2,098	2,353	2,045
信用商品	343	239	334	233
貴金属/コモディティ	63	71	66	69
トレーディング収益純額合計	4,443	3,274	4,381	3,192
内、公正価値での測定を指定された金融負債による利得/(損失) (純額) ¹	6,999	(4,073)	6,956	(3,971)

¹ 公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引のそれぞれの機能通貨への換算から生じた外国為替の影響を除く(いずれも「トレーディング収益純額」に計上されている。)

注記4 子会社投資に係る受取配当金

UBS AGは、UBSスイスAGから配当金を、2017年度には196百万米ドル(191百万スイス・フラン)であるのに対し、2018年度には2,396百万米ドル(2,351百万スイス・フラン)受け取った。これらの受取配当金により、子会社及びその他の持分投資の合計額が増加した。

注記5 その他の経常収益及び費用

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日

	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
費用移転から生じる収益 ¹	1,746	2,667	1,722	2,600
その他	33	92	32	90
その他の経常収益合計	1,779	2,760	1,754	2,690
収益移転から生じる費用	(516)	(383)	(509)	(373)
その他	(83)	(115)	(81)	(112)
その他の経常費用合計	(599)	(498)	(590)	(485)

¹ UBS AGが提供したサービスに対してUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社から受け取った収益を表している。UBS AGが提供したサービスは主にコーポレート・センター業務に関連していた。金額の減少は、2017年度に移転した共通業務機能について、UBS AGが他のグループ内企業に費用請求を行わなくなったことを主因とするものである。詳細は注記2cを参照。

注記6 人件費

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
給与	1,748	2,132	1,722	2,078
変動報酬 - 業績報奨	1,218	1,438	1,199	1,401
変動報酬 - その他	74	92	73	90
契約社員給与	70	207	69	202
社会保険料	199	274	196	267
年金及びその他の退職後給付制度	9	(83)	12	(81)
内、年金基金からの経済的便益又は義務に係る価値の調整 ¹	(131)	(306)	(126)	(298)
その他の人件費	139	175	136	170
人件費合計²	3,456	4,234	3,407	4,128

¹ IAS第19号が適用されるスイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務の再測定及び制度資産に係るリターン(利息収益に含まれる金額を除く。)の再測定を反映している。² 減少は、2017年度におけるUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAG及びUBSビジネス・ソリューションズUSエルエルシーへの共通業務機能の移転に一部起因するものである。詳細は注記2cを参照。

注記7 一般管理費

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
賃借料	510	537	503	524
IT機器のレンタル料及びメンテナンス費	38	210	37	205
通信および市場データサービス費用	150	219	147	213
管理費	2,857	2,313	2,817	2,255
内、費用移転の支払い ¹	2,543	2,004	2,507	1,954
マーケティング及び広報費用	80	121	79	118
旅費及び交際費	115	135	113	132
監査法人報酬	28	33	28	32
内、財務上及び規制上の監査	24	27	24	26
内、監査関連サービス	4	6	4	6
その他の専門家報酬	285	448	281	436
IT及びその他のサービスの外部委託費用	149	654	147	638
一般管理費合計²	4,212	4,671	4,151	4,553

¹ UBS AGがUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社から提供を受けたサービスに係る費用を表している。² 費用移転の支払いの増加及び直接費用の減少は、2017年度におけるUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAG及びUBSビジネス・ソリューションズUSエルエルシーへの共通業務機能の移転を主因とするものである。詳細は注記2cを参照。

注記8 特別損益

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
子会社及びその他の持分投資の売却益	30	199	29	194
子会社及びその他の持分投資の減損及び引当金の戻入額	63	186	62	181
不動産処分純利得	40	0	39	0
その他の特別利益	37	6	36	6
特別利益合計	170	391	167	382
特別損失合計	0	4	0	4

2018年度に、UBSは、不動産売却益31百万米ドル（30百万スイス・フラン）、及び子会社及び事業売却益25百万米ドル（25百万スイス・フラン）を計上した。両方とも、ヴィダー・ホテルの売却に関連していた。

2017年度に、UBSは、IHSマークイットに対する残存投資の売却益110百万米ドル（107百万スイス・フラン）を計上した。また2017年度に、UBSは、生命保険子会社の売却を完了し、58百万米ドル（57百万スイス・フラン）の利得が生じた。

注記9 税金

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
法人所得税費用 / (税務上の便益)	(708)	(121)	(696)	(118)
内、当期	(715)	(151)	(703)	(148)
内、繰延	7	30	7	29
資本税	45	49	45	48
税金費用 / (税務上の便益)合計	(663)	(72)	(651)	(70)

2018年12月31日終了事業年度において、708百万米ドル（696百万スイス・フラン）の税務上の便益が生じた。これに対し、2017年12月31日終了事業年度は、121百万米ドル（118百万スイス・フラン）の税務上の便益であった。2018年12月31日終了事業年度の税務上の便益は、UBS AGの主たる租税管轄区において税務上の繰越欠損金を利用したことによる26百万米ドル（26百万スイス・フラン）（2017年度：154百万米ドル / 150百万スイス・フラン）の税務上の便益と、さらに他のグループ内企業が利用した税務上の欠損金に関して当該企業から受けた補填による809百万米ドル（795百万スイス・フラン）（2017年度：250百万米ドル / 244百万スイス・フラン）の税務上の便益を反映したものである。809百万米ドルの税務上の便益は、主に、UBSセキュリティーズ・エルエルシーが、米国税務上、不動産コストを資産計上するという一度限りの選択を行ったことに起因していた。これにより、多額の課税所得が生じたが、UBS AGの税務上の欠損金の利用により相殺された。また、UBS AGはUBS アメリカズ・ホールディング・エルエルシーに対して行った増資に関連する便益の受取の放棄に同意した。

2018年12月31日終了事業年度において、平均税率(法人所得税費用を、営業利益と特別利益の合計から特別損失と資本税を控除した金額で除したものと定義される。)はマイナス27.0%(2017年度：マイナス14.9%)であった。

注記10 有価証券ファイナンス取引

	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
オンバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引未収入金、総額	139.7	115.6	137.4	112.7
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(61.8)	(52.7)	(60.8)	(51.4)
有価証券ファイナンス取引未収入金、純額	77.9	62.9	76.6	61.4
有価証券ファイナンス取引未払金、総額	105.8	102.3	104.1	99.7
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(61.8)	(52.7)	(60.8)	(51.4)
有価証券ファイナンス取引未払金、純額	44.0	49.6	43.3	48.3
有価証券ファイナンス取引に関連する担保差入資産	49.8	59.7	49.0	58.2
内、トレーディング・ポートフォリオ資産	49.7	59.1	48.9	57.6
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	48.1	58.2	47.3	56.7
内、金融商品	0.1	0.5	0.1	0.5
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	0.1	0.5	0.1	0.5
オフバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引に関連する担保受入資産の公正価値	302.5	294.4	297.5	287.0
内、再担保差入されたもの	224.9	220.1	221.1	214.6
内、空売りされたもの	23.5	25.0	23.1	24.4

注記11a 貸出金の担保及びオフバランス取引

	2018年12月31日現在				合計
	担保付		無担保		
	担保別	その他の担保 ¹	その他の信用補完による担保 ²		
単位：百万米ドル	不動産				
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ³	0	81,070	81	36,404 ⁴	117,555
モーゲージ・ローン、総額	4,737	0	0	0	4,737
内、住宅モーゲージ	4,580				4,580
内、オフィスビル・モーゲージ	59				59
内、産業施設モーゲージ	29				29
内、その他のモーゲージ	69				69
オンバランス・シート合計、総額	4,737	81,070	81	36,404	122,292
引当金	(10)	(5)	0	(133)	(149)
オンバランス・シート合計、純額	4,727	81,065	81	36,271	122,144
オフバランス・シート					

偶発負債、総額	0	2,954	1,779	11,286	16,019
取消不能のコミットメント、総額	557	9,525	1,071	14,511	25,664
先日付スタートのリバース・レポ取引及び有価証券借入 取引	0	4,745	0	33	4,778
株式及びその他の持分の償還に係る負債	0	0	0	5	5
オフバランス・シート合計	557	17,225	2,850	25,835	46,466

2017年12月31日現在

	担保付			無担保	合計
	担保別		その他の 信用補完 による担保 ²		
	不動産	その他の担保 ¹			
単位：百万米ドル					
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ³	0	91,948	175	40,963 ⁴	133,087
モーゲージ・ローン、総額	4,985	0	0	0	4,985
内、住宅モーゲージ	4,890				4,890
内、オフィスビル・モーゲージ	34				34
内、産業施設モーゲージ	29				29
内、その他のモーゲージ	32				32
オンバランス・シート合計、総額	4,985	91,948	175	40,963	138,071
引当金	(6)	(27)	0	(160)	(193)
オンバランス・シート合計、純額	4,978	91,921	175	40,804	137,878
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	13	1,967	1,929	18,472	22,380
取消不能のコミットメント、総額	376	10,637	1,970	21,384	34,367
先日付スタートのリバース・レポ取引及び有価証券借入 取引	0	7,800	0	240	8,040
株式及びその他の持分の償還に係る負債	0	0	0	5	5
オフバランス・シート合計	389	20,404	3,898	40,100	64,791

¹ 主に現金及び有価証券から成る。² クレジット・デフォルト・スワップ及び保証を含む。³ 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。⁴ 主として子会社に対する債権から成る。

2018年12月31日現在					
単位：百万スイス・フラン	担保付		その他の 信用補完 による担保 ²	無担保	合計
	担保別				
	不動産	その他の担保 ¹			
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ³	0	79,711	79	35,794 ⁴	115,584
モーゲージ・ローン、総額	4,658	0	0	0	4,658
内、住宅モーゲージ	4,503				4,503
内、オフィスビル・モーゲージ	58				58
内、産業施設モーゲージ	29				29
内、その他のモーゲージ	68				68
オンバランス・シート合計、総額	4,658	79,711	79	35,794	120,242
引当金	(10)	(5)	0	(131)	(146)
オンバランス・シート合計、純額	4,648	79,706	79	35,663	120,096
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	0	2,905	1,749	11,096	15,750
取消不能のコミットメント、総額	548	9,366	1,053	14,267	25,234
先日付スタートのリバース・レボ取引及び有価証券借入 取引	0	4,666	0	32	4,698
株式及びその他の持分の償還に係る負債	0	0	0	5	5
オフバランス・シート合計	548	16,936	2,802	25,401	45,687

2017年12月31日現在					
単位：百万スイス・フラン	担保付		その他の 信用補完 による担保 ²	無担保	合計
	担保別				
	不動産	その他の担保 ¹			
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ³	0	89,630	171	39,931 ⁴	129,731
モーゲージ・ローン、総額	4,859	0	0	0	4,859
内、住宅モーゲージ	4,767				4,767
内、オフィスビル・モーゲージ	33				33
内、産業施設モーゲージ	28				28
内、その他のモーゲージ	31				31
オンバランス・シート合計、総額	4,859	89,630	171	39,931	134,590
引当金	(6)	(26)	0	(156)	(188)
オンバランス・シート合計、純額	4,853	89,603	171	39,775	134,402

オフバランス・シート

偶発負債、総額	12	1,917	1,880	18,006	21,815
取消不能のコミットメント、総額	367	10,369	1,920	20,845	33,500
先日付スタートのリバース・レボ取引及び有価証券借入 取引	0	7,603	0	234	7,837
株式及びその他の持分の償還に係る負債	0	0	0	5	5
オフバランス・シート合計	379	19,889	3,800	39,089	63,158

¹ 主に現金及び有価証券から成る。² クレジット・デフォルト・スワップ及び保証を含む。³ 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。⁴ 主として子会社に対する債権から成る。

注記11b 減損した金融商品

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在			2017年12月31日現在			減損した 金融商品 (純額)	
	減損した 金融商品 (総額)	引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (総額)	引当金	担保処分に よる収入 見積額		
顧客貸出金	381	138	155	87	268	192	65	10
モーゲージ・ローン	65	10	55	0	2	1	1	0
その他の資産	365	24	0	341	359	18	0	342
保証及びローン・コミットメント	14	0	14	0	29	0	0	29
減損した金融商品合計	825	173	224	428	658	211	66	381

単位：百万スイス・フラン	2018年12月31日現在			2017年12月31日現在			減損した 金融商品 (純額)	
	減損した 金融商品 (総額)	引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (総額)	引当金	担保処分に よる収入 見積額		
顧客貸出金	374	136	153	86	261	187	63	10
モーゲージ・ローン	64	10	54	0	2	1	1	0
その他の資産	359	23	0	335	350	17	0	333
保証及びローン・コミットメント	14	0	14	0	28	0	0	28
減損した金融商品合計	811	170	221	421	641	205	64	371

注記12a 評価性引当金

単位：百万米ドル	顧客貸出金及びモー ゲージ・ローンに対する 個別引当金	その他資産に対する 引当金	評価性引当金合計
2018年1月1日現在残高	193	18	211
換算日である2018年10月1日現在のスイス・フラン/米ドルレートを反映するための2018年1月1日現在の米ドル建て残高の調整	(1)	0	(1)
2017年12月31日現在残高(2018年10月1日現在の換算日レートで換算)¹	192	18	209
損益計算書に認識された繰入額 ²	52	16	69
損益計算書に認識された取崩額 ²	(32)	(8)	(39)
償却 ²	(5)	(2)	(7)
回収及び延滞利息 ²	25	0	24
分類変更/その他 ²	(26)	0	(26)
為替換算調整 ²	(2)	0	(2)
2018年10月1日現在残高	203	24	228
損益計算書に認識された繰入額	25	0	25
損益計算書に認識された取崩額	(2)	0	(2)
償却	(79)	0	(79)
回収及び延滞利息	(16)	0	(16)
分類変更/その他	20	0	20
為替換算調整	(2)	0	(2)
2018年12月31日現在残高	149	24	173

¹ 2018年10月1日現在の換算日レートは、2018年9月30日現在の決算日の為替レートである(スイス・フラン/米ドル 1.02)。² 2018年1月1日から2018年9月30日の変動は、換算日レートにより換算された。

単位：百万スイス・フラン	顧客貸出金及びモー ゲージ・ローンに対する 個別引当金	その他資産に対する 引当金	評価性引当金合計
2018年1月1日現在残高	188	17	205
損益計算書に認識された繰入額	51	16	67
損益計算書に認識された取崩額	(31)	(7)	(38)
償却	(5)	(2)	(7)
回収及び延滞利息	24	0	24
分類変更/その他	(26)	0	(26)
為替換算調整	(2)	0	(2)
2018年10月1日現在残高	200	24	223
損益計算書に認識された繰入額	26	0	26
損益計算書に認識された取崩額	(2)	0	(2)
償却	(78)	0	(78)
回収及び延滞利息	(16)	0	(16)
分類変更/その他	20	0	20

為替換算調整	(3)	0	(3)
2018年12月31日現在残高	146	23	170

注記12b 負債性引当金

単位：百万米ドル	ローン・コミットメント及び保証に係る債務不履行リスク	オペレーショナル・リスク	訴訟、規制上及び類似の問題 ³	リストラクチャリング	不動産 ⁴	従業員給付	繰延税金	その他	引当金合計
2018年1月1日現在残高	0	14	828	62	77	32	45	67	1,125
換算日である2018年10月1日現在のスイス・フラン/米ドルレートを反映するための2018年1月1日現在の米ドル建て残高の調整	0	0	(6)	0	(1)	0	0	0	(8)
2017年12月31日現在残高(2018年10月1日現在の換算日レートで換算)¹	0	13	822	62	77	32	45	67	1,118
損益計算書に認識された繰入額 ²	5	2	78	28	1	3	5	22	145
損益計算書に認識された取崩額 ²	(6)	(2)	(103)	(11)	(1)	(5)	0	(4)	(132)
所定の目的に従って使用された引当金 ²	0	(2)	(54)	(42)	(7)	0	0	(16)	(121)
回収 ²	0	0	5	0	0	0	0	0	5
分類変更/その他 ²	0	0	0	0	(1)	0	0	0	(1)
為替換算調整 ²	0	0	(7)	(1)	0	(1)	0	0	(9)
2018年10月1日現在残高	0	11	742	36	68	29	50	68	1,005
損益計算書に認識された繰入額	0	1	503	31	3	1	2	7	549
損益計算書に認識された取崩額	0	0	(93)	(4)	0	(1)	0	(9)	(108)
所定の目的に従って使用された引当金	0	(1)	(2)	(10)	(2)	0	0	(12)	(27)
回収	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分類変更/その他	0	0	0	(4)	2	0	0	0	(3)
為替換算調整	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
2018年12月31日現在残高	0	11	1,149	50	71	29	52	54	1,416

¹ 2018年10月1日現在の換算日レートは、2018年9月30日現在の決算日の為替レートである(スイス・フラン/米ドル 1.02)。² 2018年1月1日から2018年9月30日の変動は、換算日レートにより換算された。³ 保証リスクにより発生する訴訟引当金が含まれる。⁴ 2018年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金12百万米ドル(2017年12月31日現在：12百万米ドル)及び2018年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用に係る引当金59百万米ドル(2017年12月31日現在：65百万米ドル)を含む。

単位：百万スイス・フラン	ローン・コミットメント及び保証に係る債務不履行リスク	オペレーショナル・リスク	訴訟、規制上及び類似の問題 ¹	リストラクチャリング	不動産 ²	従業員給付	繰延税金	その他	引当金合計
2018年1月1日現在残高	0	13	807	61	75	31	44	66	1,097
損益計算書に認識された繰入額	5	2	77	28	1	3	5	21	142
損益計算書に認識された取崩額	(5)	(2)	(101)	(11)	(1)	(5)	0	(4)	(129)
所定の目的に従って使用された引当金	0	(2)	(53)	(41)	(7)	0	0	(16)	(118)
回収	0	0	5	0	0	0	0	0	5
分類変更/その他	0	0	0	0	(1)	0	0	0	(1)
為替換算調整	0	0	(6)	(1)	0	(1)	0	0	(9)
2018年10月1日現在残高	0	11	729	35	67	29	49	67	986

損益計算書に認識された繰入額	0	1	495	31	3	1	2	7	540
損益計算書に認識された取崩額	0	0	(90)	(4)	0	(1)	0	(9)	(105)
所定の目的に従って使用された引当金	0	(1)	0	(10)	(2)	0	0	(12)	(24)
回収	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分類変更/その他	0	0	0	(4)	1	0	0	0	(3)
為替換算調整	0	0	(3)	0	0	0	0	(1)	(4)
2018年12月31日現在残高	0	11	1,130	49	70	29	51	53	1,392

¹ 保証リスクにより発生する訴訟引当金が含まれる。² 2018年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金12百万スイス・フラン(2017年12月31日現在：12百万スイス・フラン)及び2018年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用に係る引当金58百万スイス・フラン(2017年12月31日現在：63百万スイス・フラン)を含む。

注記13 トレーディング・ポートフォリオ及び公正価値で測定されるその他の金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
資産				
トレーディング・ポートフォリオ資産	95,612	107,355	94,009	104,649
内、負債性金融商品 ¹	17,802	19,235	17,503	18,750
内、上場	12,835	13,676	12,620	13,331
内、資本性金融商品	75,079	85,109	73,820	82,963
内、貴金属及びその他の現物コモディティ	2,732	3,012	2,686	2,936
公正価値で測定される資産合計	95,612	107,355	94,009	104,649
内、評価モデルを用いて公正価値で算出したもの	13,099	12,915	12,879	12,590
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ²	10,434	11,620	10,259	11,327
負債				
トレーディング・ポートフォリオ負債	23,453	24,988	23,060	24,358
内、負債性金融商品 ¹	3,474	4,896	3,416	4,773
内、上場	3,193	4,615	3,140	4,498
内、資本性金融商品	19,979	20,091	19,644	19,585
公正価値での測定を指定された金融負債 ³	56,226	52,495	55,283	51,171
公正価値で測定される負債合計	79,679	77,482	78,342	75,529
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	59,645	55,274	58,645	53,880

¹ マネー・マーケット・ペーパーを含む。² スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適格な優良流動負債証券から成る。³ 詳細については注記20を参照。

注記14 デリバティブ¹

単位：十億米ドル	2018年12月31日現在			2017年12月31日現在		
	PRV ³	NRV ⁴	想定元本 合計	PRV ³	NRV ⁴	想定元本 合計
金利契約						
先渡 ²	0.1	0.3	2,890	0.2	0.3	2,418
スワップ	30.8	24.7	8,077	37.9	30.3	8,741
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	102	0.1	0.0	99
先物	0.0	0.0	510	0.0	0.0	461
店頭(OTC)オプション	7.6	9.0	1,113	8.7	10.1	1,134
取引所取引オプション	0.0	0.0	254	0.0	0.0	218
合計	38.5	34.0	12,843	46.8	40.7	12,972
外国為替契約						
先渡	20.2	20.9	1,441	17.6	18.3	1,407
金利及び通貨スワップ	25.0	24.7	2,533	24.6	22.7	2,479
先物	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
店頭(OTC)オプション	8.4	7.8	1,192	6.3	6.0	846
取引所取引オプション	0.1	0.1	9	0.0	0.1	11
合計	53.7	53.6	5,176	48.5	47.0	4,743
株式/株式指数契約						
先渡	0.3	0.2	28	0.1	0.1	19
スワップ	4.8	5.6	171	4.0	5.7	173
先物	0.0	0.0	62	0.0	0.0	43
店頭(OTC)オプション	5.6	7.4	246	6.0	8.4	226
取引所取引オプション	12.9	14.0	516	7.6	7.6	500
合計	23.7	27.3	1,024	17.7	21.8	962
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	1.7	2.1	141	2.6	2.9	185
トータル・リターン・スワップ	0.3	0.8	7	0.2	0.9	7
その他	0.0	0.0	4	0.0	0.0	4
合計	2.0	2.9	152	2.8	3.8	197
コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡	0.1	0.1	7	0.1	0.1	7
スワップ	0.7	0.4	25	0.2	0.4	22
先物	0.0	0.0	8	0.0	0.0	8
店頭(OTC)オプション	0.4	0.3	35	0.3	0.1	20
取引所取引オプション	0.4	0.7	19	0.6	0.5	24
合計	1.7	1.4	94	1.2	1.1	81
ネットイング前合計	119.6	119.1	19,289	117.0	114.4	18,955
内、トレーディング・デリバティブ	119.6	119.1		116.9	114.4	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	118.9	118.5		116.6	114.0	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.0	0.0		0.1	0.0	

内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.0	0.0	0.1	0.0
受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(14.9)	(12.3)	(16.1)	(9.9)
再調達価額のネットティング	(89.6)	(89.6)	(85.7)	(85.7)
ネットティング後合計	15.1	17.3	15.2	18.8
内、取引相手先が中央清算機関	0.5	0.6	0.0	0.2
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	6.0	6.3	5.7	6.6
内、取引相手先がその他の顧客	8.6	10.4	9.5	12.0

¹ 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。² 先渡金利契約を含む。³ PRV：再調達価額 - 借方

⁴ NRV：再調達価額 - 貸方

単位：十億スイス・フラン	2018年12月31日現在			2017年12月31日現在		
	PRV ³	NRV ⁴	想定元本合計	PRV ³	NRV ⁴	想定元本合計
金利契約						
先渡 ²	0.1	0.3	2,842	0.2	0.3	2,357
スワップ	30.2	24.3	7,941	36.9	29.5	8,520
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	100	0.1	0.0	96
先物	0.0	0.0	501	0.0	0.0	449
店頭(OTC)オプション	7.5	8.9	1,094	8.5	9.8	1,106
取引所取引オプション	0.0	0.0	249	0.0	0.0	212
合計	37.9	33.5	12,628	45.6	39.7	12,645
外国為替契約						
先渡	19.9	20.6	1,417	17.2	17.9	1,371
金利及び通貨スワップ	24.6	24.3	2,490	23.9	22.1	2,417
先物	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
店頭(OTC)オプション	8.2	7.7	1,172	6.2	5.8	825
取引所取引オプション	0.1	0.1	9	0.0	0.1	10
合計	52.8	52.7	5,089	47.3	45.9	4,624
株式 / 株式指数契約						
先渡	0.3	0.2	28	0.1	0.1	19
スワップ	4.7	5.5	168	3.9	5.6	169
先物	0.0	0.0	61	0.0	0.0	42
店頭(OTC)オプション	5.5	7.3	242	5.8	8.2	220
取引所取引オプション	12.7	13.8	508	7.4	7.4	488
合計	23.3	26.9	1,007	17.3	21.2	938
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	1.7	2.1	139	2.5	2.8	181
トータル・リターン・スワップ	0.3	0.8	7	0.2	0.9	7
その他	0.0	0.0	4	0.0	0.0	4
合計	1.9	2.8	150	2.7	3.7	192

コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡	0.1	0.1	6	0.1	0.1	7
スワップ	0.7	0.4	25	0.2	0.4	22
先物	0.0	0.0	8	0.0	0.0	8
店頭(OTC)オプション	0.4	0.3	34	0.3	0.1	19
取引所取引オプション	0.4	0.6	18	0.6	0.5	23
合計	1.7	1.3	92	1.2	1.0	79
ネットイング前合計	117.6	117.1	18,965	114.1	111.5	18,477
内、トレーディング・デリバティブ	117.6	117.1		114.0	111.5	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	116.9	116.5		113.6	111.2	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.0	0.0		0.1	0.0	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.0	0.0		0.1	0.0	
受入担保金 / 差入担保金とのネットイング	(14.6)	(12.1)		(15.7)	(9.7)	
再調達価額のネットイング	(88.1)	(88.1)		(83.5)	(83.5)	
ネットイング後合計	14.9	17.0		14.8	18.3	
内、取引相手先が中央清算機関	0.5	0.6		0.0	0.2	
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	5.9	6.2		5.5	6.4	
内、取引相手先がその他の顧客	8.5	10.2		9.2	11.7	

¹ 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。² 先渡金利契約を含む。³ PRV：再調達価額 - 借方

⁴ NRV：再調達価額 - 貸方

注記15a 商品別金融投資

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	25,442	25,460	24,847	24,846
内、満期保有目的	1,983	1,981	975	966
内、売却可能	23,460	23,479	23,872	23,880
資本性金融商品	222	257	193	218
内、適格持分投資 ¹	61	64	52	57
不動産	2	2	9	9
金融投資合計	25,666	25,718	25,048	25,072
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ²	25,421	25,436	23,563	23,589

¹ 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。² スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適格な優良流動負債証券から成る。

単位：百万スイス・フラン	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	25,016	25,033	24,221	24,220
内、満期保有目的	1,949	1,948	950	942
内、売却可能	23,066	23,085	23,270	23,278
資本性金融商品	218	252	188	212
内、適格持分投資 ¹	60	63	51	56
不動産	2	2	8	8
金融投資合計	25,235	25,287	24,417	24,440
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ²	24,995	25,009	22,969	22,994

¹ 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。² スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適格な優良流動負債証券から成る。

注記15b 取引相手先の格付け別金融投資 - 負債性金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
UBSの内部格付け¹				
0-1	17,204	17,794	16,916	17,345
2-3	8,237	7,052	8,099	6,875
4-5	0	0	0	0
6-8	0	0	0	0
9-13	0	0	0	0
無格付け	2	1	2	1
金融投資合計	25,442	24,847	25,016	24,221

¹ 詳細は、注記19を参照。

注記16 子会社投資及びその他の持分投資

登記上の事務所	累積持分比率 (%)	帳簿価額 (百万米ドル)		帳簿価額 (百万スイス・フラン)		
		2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	
		UBSアメリカズ・ホールディング グ・エルエルシー ¹	Wilmington, Delaware, USA	100	31,935	31,316
UBSスイスAG	Zurich, Switzerland	100	7,982	8,034	7,848	7,832
UBSリミテッド ²	London, United Kingdom	100		3,828		3,731
UBSアセット・マネジメントAG	Zurich, Switzerland	100	1,528	1,532	1,503	1,493
UBSヨーロッパSE ²	Frankfurt, Germany	100	5,015	1,060	4,931	1,033
その他			3,069	3,432	3,017	3,345
子会社投資及びその他の持分投 資合計			49,528	49,202	48,698	47,962

¹ 権利放棄同意書に関連するUBS AGによるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシーに対する資本拠出の影響が含まれる。詳細は注記9を参照。² 2018年12月31日現在、UBSヨーロッパSEの持分には、2019年3月1日に正式に実施された、英国の事業の統合的移転及びUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへのクロスボーダーの統合が反映されている。詳細は注記27を参照。

注記17a その他の資産

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
	ヘッジ手段に係る繰延ポジション	464	0	456
決済勘定	304	80	299	78
未収付加価値税及びその他の税金	99	156	97	152
保釈保証金 ¹	1,300	1,359	1,278	1,325
その他	1,722	2,763	1,692	2,693
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権	1,047	1,776	1,030	1,731
その他の資産合計	3,888	4,358	3,822	4,248

¹ 詳細は、UBS AGの連結財務書類の注記21bの1の項を参照。

注記17b その他の負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
	ヘッジ手段に係る繰延ポジション	0	213	0
決済勘定	344	513	339	500
確定給付負債純額	279	429	274	418
未払付加価値税及びその他の税金	72	74	71	72
その他	1,906	2,421	1,873	2,360
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社に対するその他の債務	1,461	1,960	1,436	1,910
その他の負債合計	2,601	3,650	2,557	3,558

注記18 担保差入資産¹

以下の表は、主にデリバティブ取引及び有形固定資産に関連して担保として差し入れられた資産に関する情報を提供しているが、有価証券ファイナンス取引は除く。

有価証券ファイナンス取引に関する詳細については、注記10を参照。

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	担保差入資産 の帳簿価額	有効な コミットメント	担保差入資産 の帳簿価額	有効な コミットメント
有価証券	4,532	187	2,469	162
有形固定資産及びソフトウェアの担保 ²	2,636	0	0	0
担保差入資産合計	7,168	187	2,469	162

¹ 未実行の信用枠に関連して、及び支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2018年12月31日：8億米ドル、2017年12月31日：27億米ドル）は含まれない。² これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからの既存のモーゲージ・ローンに対する担保である。

単位：百万スイス・フラン	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	担保差入資産 の帳簿価額	有効な コミットメント	担保差入資産 の帳簿価額	有効な コミットメント
有価証券	4,456	183	2,407	158
有形固定資産及びソフトウェアの担保 ²	2,592	0	0	0
担保差入資産合計	7,048	183	2,407	158

¹ 未実行の信用枠に関連して、及び支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2018年12月31日：8億スイス・フラン、2017年12月31日：27億スイス・フラン）は含まれない。² これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからの既存のモーゲージ・ローンに対する担保である。

注記19 資産合計のカントリー・リスク

以下の表は、スイス以外の資産合計の信用格付別の内訳を示したものである。これらの信用格付けは、原資産の最終リスクに関係を有する国の国債の信用格付けを反映している。無担保貸出金ポジションに係る最終リスク国とは、直接の借り手の所在地、あるいは法人の場合、最終親会社の所在地である。担保付又は保証付ポジションの最終リスク国は、担保又は保証提供者の所在地、あるいは該当する場合、担保又は保証提供者の最終親会社の所在地である。モーゲージ・ローンの最終リスク国は不動産が所在する国である。同様に、有形固定資産の最終リスク国は当該有形固定資産が所在する国である。スイスが最終リスク国である資産は、貸借対照表上の資産合計に合わせるため、独立して表示されている。

詳細については、UBSグループAG及びUBS AGの2018年度年次報告書の「リスク管理及び統制」のセクション(訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション)を参照。

2018年12月31日現在 2017年12月31日現在

分類	UBSの 内部格付け	説明	ムーディーズ の投資家向け サービス	スタン ダード・ アンド・ プアーズ	フィッチ	百万米ドル	%	百万米ドル	%
	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	210,209	44	212,964	44
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	130,270	27	147,027	30
低リスク	3		A1からA3	A+からA-	A+からAA-	56,410	12	50,213	10
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	11,928	2	15,810	3
中リスク	5		Baa3	BBB-	BBB-	5,073	1	5,201	1
	6	投資適格未満	Ba1	BB+	BB+	1,412	0	1,575	0
	7		Ba2	BB	BB	2,512	1	2,057	0
	8		Ba3	BB-	BB-	10	0	49	0
高リスク	9		B1	B+	B+	679	0	894	0
	10		B2	B	B	715	0	1,002	0
	11		B3	B-	B-	163	0	358	0
	12		Caa	CCC	CCC	66	0	150	0
超高リスク	13		CaからC	CCからC	CCからC	72	0	113	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生	D	D	D	17	0	1	0
小計						419,536	87	437,415	89
スイス						60,701	13	51,898	11
資産合計						480,238	100	489,313	100

2018年12月31日 2017年12月31日

分類	UBSの 内部格付け	説明	ムーディーズ の投資家向け サービス	スタン ダード・ アンド・ プアーズ	フィッチ	百万スイス・ フラン	%	百万スイス・ フラン	%
	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	206,648	44	207,595	44
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	128,095	27	143,320	30
低リスク	3		A1からA3	A+からA-	A+からAA-	55,464	12	48,947	10
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	11,726	2	15,411	3
中リスク	5		Baa3	BBB-	BBB-	4,988	1	5,070	1
	6	投資適格未満	Ba1	BB+	BB+	1,389	0	1,536	0
	7		Ba2	BB	BB	2,470	1	2,005	0
	8		Ba3	BB-	BB-	10	0	48	0
高リスク	9		B1	B+	B+	668	0	872	0
	10		B2	B	B	703	0	976	0
	11		B3	B-	B-	160	0	349	0
	12		Caa	CCC	CCC	65	0	146	0
超高リスク	13		CaからC	CCからC	CCからC	71	0	110	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生	D	D	D	17	0	1	0
小計						412,472	87	426,387	89
スイス						59,712	13	50,590	11
資産合計						472,184	100	476,977	100

注記20 仕組債

以下の表は、公正価値での測定を指定された金融負債のうち、仕組債とみなされるものの内訳を示している。

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
仕組商品の特徴を有する固定利付債	3,510	2,949	3,451	2,875
発行済仕組債：				
エクイティ・リンク債	34,528	35,073	33,949	34,189
金利連動債	11,785	5,837	11,587	5,689
クレジット・リンク債	2,331	1,685	2,292	1,642
コモディティ・リンク債 ¹	1,774	2,038	1,745	1,986
為替リンク債	274	442	270	431
仕組債(店頭)	2,023	4,472	1,989	4,359
公正価値での測定を指定された金融負債合計	56,226	52,495	55,283	51,171

¹ 発行済貴金属リンク債を含む。

公正価値での測定を指定された金融負債のほか、一部の仕組債は、貸借対照表項目の銀行預り金、顧客預り金及び発行済社債に計上された。これらの金融商品は、測定上、区分処理された。2018年12月31日現在の主要約の帳簿価額合計は4,465百万米ドル（4,390百万スイス・フラン）（2017年12月31日現在：4,034百万米ドル（3,932百万スイス・フラン））であり、区分処理された組込デリバティブの帳簿価額合計は、プラス76百万米ドル（75百万スイス・フラン）（2017年12月31日現在：プラス70百万米ドル（68百万スイス・フラン））であった。

注記21a 資本金**UBS AG株式**

2018年12月31日現在、UBS AGの資本金386百万スイス・フラン（2017年12月31日：386百万スイス・フラン）は、全額払込済の発行済記名株式から成っていた。1株の額面は0.10スイス・フランであり、株主は、議決権保有者として株主名簿に登録されれば、UBS AGの株主総会で1株につき1議決権を行使することができ、また持分比率に応じた配当を受ける権利も有する。UBS AGの株式には、譲渡にいかなる制限や制約も課されていない。

2018年12月31日現在、UBS AGの発行済株式総数は3,858,408,466株(2017年12月31日から変動なし)である。当該株式は全て有配株で、UBSグループAGが保有している。

さらに2018年12月31日現在、1株の額面0.10スイス・フランの記名株式380,000,000株(2017年12月31日：記名株式516,200,312株)が条件付資本から発行可能であった。2018年度中、従業員オプションの行使により発行可能である条件付資本136,200,312株が取り消された。

2018年度及び2017年度において、条件付資本からの新株発行はなかった。

金銭以外の配当

2018年度において、金銭以外の配当は行われなかった。スイスにおける共通業務機能の移転に伴い、UBS AGは2017年6月に、サービスセンター（子会社）に対する持分を現物配当によりUBSグループAGへ譲渡した。これにより、資本準備金が256百万米ドル（250百万スイス・フラン）減少した。

共通業務機能の移転に関する詳細については、注記2cを参照。

分配不能剰余金

分配不能剰余金は、UBS AGの資本金の50%を構成し、2018年12月31日現在、197百万米ドル（193百万スイス・フラン）（2017年12月31日現在、198百万米ドル / 193百万スイス・フラン）であった。

注記21b 主要株主

UBS AGの唯一の直接株主はUBSグループAGであり、同社はUBS AG株式の100%を保有している。これらの株式には議決権が付与されている。以下の表に記載されているUBS AGの間接株主は、2018年12月31日現在又は2017年12月31日現在、UBSグループAGの株主名簿に登録されており、UBSグループAGの株式を3%以上保有するUBSグループAGの直接株主(自己の名義で、もしくは他の投資家又は実質株主の名義人の立場で取引を行う者である。)から成る。間接株主が保有するUBS AGの株式及び資本金は、UBSグループAG株式の保有割合に基づく相対的な持分である。間接株主は、UBS AGの議決権を有していない。

UBSグループAGの主要株主に関する詳細については、UBSグループAGの2018年度年次報告書に含まれるUBSグループAGの個別財務書類の注記23を参照。

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				
UBSグループAG	393	100	396	100
UBS AGの主要な間接株主				
Chase Nominees Ltd., London	48	12	44	11
DTC (Cede & Co.), New York ¹	28	7	27	7
Nortrust Nominees Ltd., London	16	4	16	4

¹ DTC (Cede & Co.), New York(「The Depository Trust Company」)は、米国の証券清算機関である。

単位：百万スイス・フラン その他の記載がある場合を除く	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				
UBSグループAG	386	100	386	100
UBS AGの主要な間接株主				
Chase Nominees Ltd., London	47	12	43	11
DTC (Cede & Co.), New York ¹	28	7	26	7
Nortrust Nominees Ltd., London	16	4	16	4

¹ DTC (Cede & Co.), New York(「The Depository Trust Company」)は、米国の証券清算機関である。

注記22 スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度

a) スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度に関する負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
スイスの年金制度に対する引当金	0	0	0	0
スイス以外の確定給付制度に係る確定給付負債純額 ¹	279	429	274	418
スイスの年金制度に対する引当金及びスイス以外の確定給付制度に係る確定給付負債純額合計	279	429	274	418
スイスの年金基金が保有するUBS銀行口座及びUBSの負債性金融商品	18	15	18	15
スイスの年金基金が保有するUBSのデリバティブ金融商品	5	5	5	5
スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度に関する負債合計	302	449	297	438

¹ 2018年12月31日現在、160百万米ドル（157百万スイス・フラン）が英国の確定給付年金制度、22百万米ドル（22百万スイス・フラン）が英国の退職後医療保険制度に関連していた。2017年12月31日現在、275百万米ドル（268百万スイス・フラン）が英国の確定給付制度、27百万米ドル（26百万スイス・フラン）が英国の退職後医療保険制度に関連していた。

b) スイスの年金制度

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	現在又は終了事業年度			
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
年金制度の積立超過額 ¹	637	806	626	786
UBS AGの経済的便益 / (債務)	0	0	0	0
損益計算書に認識された経済的便益 / (債務)の変動	0	0	0	0
損益計算書に認識された当期の雇用主掛金	48	92	47	90
業績報奨に関連して生じた雇用主掛金	10	13	10	12
損益計算書の人件費に認識された年金費用合計	58	105	57	102

¹ 年金制度の積立超過額は、FER第26号に準拠して算定されており、資産価値の変動に対する引当金で構成される。FER第16号に準拠して、2018年12月31日及び2017年12月31日現在、当該余剰金はUBS AGに対する経済的便益を表わすものではなかった。

UBS AGは、スイスの年金制度にFER第16号を、英国及びその他のスイス以外の確定給付制度にはIFRS(IAS第19号)を適用することを選択しているが、英国及びその他のスイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務の再測定による変動額は、資本に直接ではなく損益計算書に認識されている。

2018年12月31日現在及び2017年12月31日現在において、スイスの年金制度には雇用主掛金の積立金はなかった。

詳細は、注記2を参照。

IFRSに準拠したスイス以外の確定給付制度に関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記29を参照。

注記23 株式に基づく報酬

従業員持株制度、株式オプション制度、概念上のファンド制度及び繰延現金報酬制度に基づいてUBS AGの従業員に付与された報奨の費用は通常、UBSグループAGによってUBS AGに請求される。

現地報奨など他の報酬ビークルに関する債務は、UBS AGなどの関連する雇用会社及び/又はスポンサー子会社が保持している。

詳細は、UBS AGの連結財務書類の注記30を参照。

注記24 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、内部で合意された移転価格で、又は独立第三者間取引として行われる。また、通常の業務過程における経営機関の社外取締役以外のメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンについては、他の従業員に適用されるのと実質的に同一の条件(金利や担保などの条件で、回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、当行に不利となる要素も含まない条件)で行われる。経営機関の社外取締役に対しては、通常の業務過程で、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

単位：百万米ドル	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	債権	債務	債権	債務
適格株主 ¹	639	2,087	1,843	11,099
内、顧客貸出金/顧客預り金	627	1,819	1,839	5,357
内、UBSグループAGからの資金調達				5,050
子会社	97,219	74,413	94,920	74,069
内、銀行預け金/銀行預り金	39,180	35,114	37,895	25,105
内、顧客貸出金/顧客預り金	27,210	1,544	33,498	1,908
内、有価証券ファイナンス取引未収入金/有価証券ファイナンス取引未払金	26,453	32,558	17,938	42,251
関係会社 ²	570	42,793	433	29,245
内、顧客貸出金/顧客預り金	474	125	315	25
内、UBSグループ・ファンディング(スイス)AGからの資金調達		41,782		28,422
経営機関のメンバー ³	34		42	
外部監査人		12		11
その他の関連当事者	2		13	

¹ UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。² UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。³ 経営機関のメンバーは、UBSグループAGの取締役会及びグループ執行委員会の各メンバー並びにUBS AGの取締役会及び執行委員会の各メンバーで構成されている。

単位：百万スイス・フラン	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	債権	債務	債権	債務
適格株主 ¹	628	2,052	1,797	10,819
内、顧客貸出金/顧客預り金	616	1,788	1,793	5,222
内、UBSグループAGからの資金調達				4,923
子会社	95,588	73,166	92,527	72,202
内、銀行預け金/銀行預り金	38,523	34,525	36,940	24,472
内、顧客貸出金/顧客預り金	26,754	1,518	32,654	1,860
内、有価証券ファイナンス取引未収入金/有価証券ファイナンス取引未払金	26,010	32,012	17,486	41,186
関係会社 ²	560	42,076	422	28,508
内、顧客貸出金/顧客預り金	466	123	307	24
内、UBSグループ・ファンディング(スイス)AGからの資金調達		41,081		27,706
経営機関のメンバー ³	34		41	
外部監査人		12		10
その他の関連当事者	2		13	

¹ UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。² UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。³ 経営機関のメンバーは、UBSグループAGの取締役会及びグループ執行委員会の各メンバー並びにUBS AGの取締役会及び執行委員会の各メンバーで構成されている。

2018年12月31日現在、子会社に関連するオフバランス・シートのポジションは133億米ドル（130億スイス・フラン）（2017年12月31日現在：216億米ドル（211億スイス・フラン））であり、そのうち75億米ドル（74億スイス・フラン）（2017年12月31日現在：144億米ドル（140億スイス・フラン））は第三者に対する保証、33億米ドル（32億スイス・フラン）（2017年12月31日現在：57億米ドル（56億スイス・フラン））はローン・コミットメントであった。

注記25 信託取引

単位	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
信託預け金	145	211	143	205
内、第三者の銀行への預け金	145	211	143	205
内、子会社及び関係会社への預け金	0	0	0	0
信託取引合計	145	211	143	205

信託取引には、個人、信託、確定給付制度及びその他の機関に代わって資産を保有し又は預けることになる取引で、UBS AGが締結したり、許可した取引が含まれている。当該資産に関して認識基準が満たされない場合、これらの資産及び関連収益はUBS AGの貸借対照表及び損益計算書から除かれるが、オフバランス・シートの信託取引として本注記に開示される。UBS AGが当初は信託取引として預かった顧客の預け金は、後にUBS AGに預けられる場合は、UBS AGの貸借対照表に認識される場合がある。そのような場合には、これらの預け金は上記の表に報告されない。

注記26a 投資資産及び純新規資金¹

単位	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	終了事業年度			
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
運用ファンド資産	25	23	25	23
一任資産	184	203	180	198
その他の投資資産	379	420	373	409
投資資産合計	588	646	578	630
内、二重計上	6	5	6	5
純新規資金	9	47	9	46

¹ 当注記に開示されている米ドルの金額は、新しい表示通貨である米ドルへの換算が2017年1月1日に行われたものと仮定して、遡及的に再計算されている。

注記26b 投資資産の変動¹

単位	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	終了事業年度			
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
期首投資資産合計 ²	646	500	630	509
純新規資金	9	47	9	46
市場の変動 ³	(51)	87	(50)	84
為替換算調整	(7)	13	(1)	(9)
その他の影響	(10)	(1)	(10)	(1)
内、取得ノ(処分)	0	0	0	0
期末投資資産合計²	588	646	578	630

¹ 当注記に開示されている米ドルの金額は、新しい表示通貨である米ドルへの換算が2017年1月1日に行われたものと仮定して、遡及的に再計算されている。² 二重計上を含む。³ 受取利息及び受取配当金を含む。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記36を参照。

注記27 後発事象

UBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへの統合

以前に公表された英国の事業の統合的移転及びUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへのクロスボーダーの統合は、2019年3月1日に正式に実施された。当該取引によって、2018年度におけるUBSリミテッドに対する投資の減損損失が2億米ドル（2億スイス・フラン）減少した。取引は実質的に2018年度に完了したため、取引の影響は、2018年12月31日終了事業年度のUBS AGの個別財務書類において認識されている。

訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金

訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金は、340百万米ドル（334百万スイス・フラン）の修正後発事象の影響を反映している。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記21及び当報告書の注記12bを参照。

[次へ](#)

(参考情報)

UBS AG連結財務情報

本セクションには、UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)との間における主要な財務及び資本情報の比較が含まれている。UBS AG(連結)に関する情報は、UBSグループAGと連結ベースで大きく異なることはない。

UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の比較

国際財務報告基準(IFRS)に基づきUBSグループAGとUBS AGの連結財務書類に適用される会計方針は同一である。しかしながら、一部の範囲及び表示については下記の通り差異が存在する。

- UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。)に関連する資産、負債、営業収益、営業費用及び税引前営業利益は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するその他の子会社を含む。)との取引に関連するUBS AGの資産、負債、営業収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類では消去の対象ではないが、UBSグループAGの連結財務書類では消去されている。UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するUBSグループAGのその他の子会社は、発生した費用をそのマークアップを含め、提供した業務について、UBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求する。
- 2018年12月31日現在、UBSグループAGの連結資本は、UBS AG(連結)の資本を7億米ドル上回っている。これは主に、UBS AGからUBSグループAGへの配当金支払額がUBSグループAGによる配当金分配額を上回ったこと、及び共通業務を提供するUBSグループAGの子会社がUBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求した前述のマークアップに主に関連して、UBSグループAGの連結財務書類における利益剰余金がUBS AG(連結)のそれを上回ったことによる。また、UBSグループAGは、当グループのほとんどの報酬制度の付与者であり、付与された株式決済型の報奨に係る資本剰余金(その大部分は、関連する株式引渡義務をヘッジするために保有している自己株式及び株式買戻しプログラムの一環として取得した自己株式によって相殺された。)を認識している。これらの影響は、UBSグループAG、及びUBSグループAGの完全所有子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGの設立に関連して、UBS AGの連結レベルで追加の資本剰余金を認識したことによりその一部が相殺されている。
- 2018年12月31日現在、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を39億米ドル下回っている。これは、その他Tier 1(AT1)自己資本が44億米ドル下回ったことを反映したものであるが、普通株式等Tier 1(CET1)自己資本が5億米ドル上回ったことにより一部相殺されている。
- 2018年12月31日現在、UBS AG(連結)のCET1自己資本はUBSグループAG(連結)のそれを5億米ドル上回っている。これは主に、資本において、報酬関連の規制資本の構成要素に係る控除と配当金の見越計上額との間に差異が生じたことに起因している。
- 2018年12月31日現在、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本は、繰延コンティンジェント・キャピタル・プラン報奨及びAT1資本性証券を反映して、UBSグループAG(連結)のそれを44億米ドル下回っている。これらのAT1資本性証券は、スイスの新しいSRBの枠組みの導入後に、UBSグループAGの直接子会社であるUBSグループ・ファンディング(スイス)AGにより発行されたものであり、UBS AGの連結レベルではゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収力としてのみ適格である。

UBS AG(連結)主要な数値

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	現在又は終了事業年度		
	2018年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
業績			
営業収益	30,642	30,044	28,831
営業費用	25,184	24,969	24,643
税引前営業利益 / (損失)	5,458	5,076	4,188
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	4,107	758	3,351
収益性及び成長性¹			
資本利益率 (単位：%) ²	7.9	1.4	6.0
有形資本利益率 (単位：%) ³	9.2	1.8	7.0
普通株式等Tier 1 自己資本利益率 (単位：%) ⁴	11.9	2.3	10.2
総リスク加重資産利益率 (単位：%) ⁵	12.0	12.8	13.1
総レバレッジ比率分母利益率 (単位：%) ⁵	3.4	3.4	3.2
費用対収益比率 (単位：%) ⁶	81.9	82.7	85.4
純利益成長率 (単位：%) ⁷	441.9	(77.4)	(48.5)
財源			
資産合計	958,055	940,020	919,236
株主に帰属する持分	52,256	51,987	52,957
普通株式等Tier 1 自己資本 ⁸	34,608	34,100	31,879
リスク加重資産 ⁸	262,840	242,725	219,330
普通株式等Tier 1 自己資本比率 (単位：%) ⁸	13.2	14.0	14.5
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率 (単位：%) ⁸	16.1	15.6	16.3
総損失吸収力比率 (単位：%) ⁸	31.3	31.4	29.6
レバレッジ比率分母 ⁸	904,458	910,133	855,718
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率 (単位：%) ⁸	3.83	3.75	3.73
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率 (単位：%) ⁸	4.7	4.2	4.2
総損失吸収力レバレッジ比率 (単位：%) ⁸	9.1	8.4	7.6
その他			
投資資産 (単位：十億米ドル) ⁹	3,101	3,262	2,761
従業員数 (単位：人、正社員相当) ¹⁰	47,643	46,009	56,208

¹ 当行の業績目標に関する詳細はUBS AGの年次報告書

(https://www.ubs.com/global/en/about_ubs/investor_relations/annualreporting/2018.htmlにて参照されたい。)の「Performance targets and measurement」のセクションを参照。² 株主に帰属する当期純利益 / 株主に帰属する平均持分として計算される。³ のれん及び無形資産の償却費及び減損控除前の株主に帰属する当期純利益 / 株主に帰属する平均持分から のれん及び無形資産の平均を控除した数値として計算される。⁴ のれん及び無形資産の償却費及び減損控除前の株主に帰属する当期純利益 / 普通株式等Tier 1 自己資本の平均として計算される。⁵ 信用損失費用もしくは戻入控除前営業収益 / 平均リスク加重資産及び平均レバレッジ比率分母としてそれぞれ計算される。⁶ 営業費用 / 信用損失費用もしくは戻入控除前営業収益として計算される。⁷ 当会計期間と比較会計期間との間の継続事業からの株主に帰属する当期純利益の変動 / 比較会計期間の継続事業からの株主に帰属する当期純利益として計算される。⁸ 2020年1月1日以降のスイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細はUBS AGの年次報告書の「Capital management」のセクションを参照。⁹ グローバル・ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングの投資資産を含む。¹⁰ 2018年12月31日現在、各事業部門及びコーポレート・センター部門の従業員の内訳は以下の通りであった。グローバル・ウェルス・マネジメント：23,554人、パーソナル&コーポレート・バンキング：5,100人、アセット・マネジメント：2,273人、インベストメント・バンク：4,928

人、コーポレート・センター - サービス : 11,576人、コーポレート・センター - グループALM : 169人、コーポレート・センター - 非中核
事業及びレガシー・ポートフォリオ : 44人。

UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2018年12月31日現在又は同日終了事業年度			2017年12月31日現在又は同日終了事業年度		
	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異 （絶対的）	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異 （絶対的）
損益計算書						
営業収益	30,213	30,642	(429)	29,622	30,044	(422)
営業費用	24,222	25,184	(962)	24,272	24,969	(697)
税引前営業利益 / (損失)	5,991	5,458	533	5,351	5,076	275
内、グローバル・ウェルス・マネジメント	3,628	3,586	42	3,571	3,522	49
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	1,912	1,914	(2)	1,607	1,609	(2)
内、アセット・マネジメント	451	450	1	587	587	0
内、インベストメント・バンク	1,649	1,604	45	1,267	1,216	51
内、コーポレート・センター	(1,649)	(2,096)	447	(1,682)	(1,858)	176
内、サービス業務	(806)	(1,221)	415	(935)	(1,139)	204
内、グループALM	(693)	(723)	30	(336)	(308)	(28)
内、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ	(150)	(152)	2	(411)	(410)	(1)
当期純利益 / (損失)	4,522	4,113	409	1,046	834	212
内、株主に帰属する当期純利益 / (損失)	4,516	4,107	409	969	758	211
内、優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)					73	(73)
内、非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	7	7	0	77	4	73
包括利益計算書						
その他の包括利益	(292)	(147)	(145)	1,068	1,044	24
内、株主に帰属するその他の包括利益	(290)	(145)	(145)	818	794	24
内、優先証券保有者に帰属するその他の包括利益					247	(247)
内、非支配株主持分に帰属するその他の包括利益	(1)	(1)	0	250	2	247
包括利益合計	4,231	3,967	264	2,113	1,878	235
内、株主に帰属する包括利益合計	4,225	3,961	264	1,787	1,552	235
内、優先証券保有者に帰属する包括利益合計					320	(320)
内、非支配株主持分に帰属する包括利益合計	5	5	0	326	6	320
貸借対照表						
資産合計	958,489	958,055	434	939,279	940,020	(740)
負債合計	905,386	905,624	(238)	886,725	887,974	(1,249)
資本合計	53,103	52,432	671	52,554	52,046	508
内、株主に帰属する持分	52,928	52,256	671	52,495	51,987	508
内、非支配株主持分に帰属する持分	176	176	0	59	59	0
資本情報						
普通株式等Tier 1 自己資本	34,119	34,608	(489)	33,516	34,100	(584)
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本	46,279	42,413	3,865	42,995	37,861	5,134
リスク加重資産	263,747	262,840	907	243,636	242,725	911
普通株式等Tier 1 自己資本比率（単位：％）	12.9	13.2	(0.2)	13.8	14.0	(0.3)
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率 （単位：％）	17.5	16.1	1.4	17.6	15.6	2.0
総損失吸収力比率（単位：％）	31.7	31.3	0.5	33.0	31.4	1.6

レバレッジ比率の分母	904,598	904,458	140	909,032	910,133	(1,101)
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率 (単位: %)	3.77	3.83	(0.05)	3.69	3.75	(0.06)
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率 (単位: %)	5.1	4.7	0.4	4.7	4.2	0.6
総損失吸収力レバレッジ比率 (単位: %)	9.3	9.1	0.2	8.8	8.4	0.5

[次へ](#)

UBS AG個別規制情報

主な指標

以下の表は、BCBSバーゼル フェーズ・イン・ルールに基づいている。2018年第4四半期において、CET 1 自己資本は概ね安定的に推移した。RWAは48億米ドル増加し、2,929億米ドルとなった。これは主に、ストレス下のバリュエーション・リスク・レベルや平均規制が上昇したことによる市場リスクRWAの72億米ドルの増加を反映しており、オペレーショナル・リスク自己資本の計算に用いられた高度な測定アプローチの再調整後のオペレーショナル・リスクRWAの30億米ドルの減少によって一部相殺されている。レバレッジ・レシオ・エクスポージャーは、主にオンバランス・シート・エクスポージャー（デリバティブ・エクスポージャー及びSFTを除く。）により190億米ドル減少し、6,010億米ドルとなった。

2018年12月31日より、UBSは、IFRS第9号の予想信用損失（以下「ECL」という。）がCET 1 自己資本に影響を及ぼす場合には、その影響を5年間の移行期間にわたって段階的に反映することを選択した。この結論は、2018年12月31日現在、当社のCET 1 自己資本に影響を及ぼさなかった。

KM 1：主な指標

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2018年 12月31日現在	2018年 9月30日現在	2018年 6月30日現在	2018年 3月31日現在	2017年 12月31日現在
利用可能自己資本(金額) ¹					
1 普通株式等Tier 1 (CET 1)	49,411	49,810	49,583	49,833	49,625
1a 完全適用ECL会計モデル	49,411	49,810	49,583	49,833	
2 Tier 1	59,595	59,341	59,161	59,537	54,600
2a 完全適用ECL会計モデルTier 1	59,595	59,341	59,161	59,537	
3 総自己資本	66,295	66,005	66,258	68,329	63,471
3a 完全適用ECL会計モデル総自己資本	66,295	66,005	66,258	68,329	
リスク加重資産(金額)					
4 リスク加重資産合計(RWA)	292,888	288,045	286,457	302,296	284,707 ¹
4a リスク加重資産合計(フロア前)	292,888	288,045	286,457	302,296	284,707
リスク・ベースの自己資本比率(RWA ¹ に対する比率)					
5 普通株式等Tier 1 自己資本比率(%)	16.87	17.29	17.31	16.48	17.43
5a 完全適用ECL会計モデルによる普通株式等Tier 1 自己資本比率(%)	16.87	17.29	17.31	16.48	
6 Tier 1 自己資本比率(%)	20.35	20.60	20.65	19.69	19.18
6a 完全適用ECL会計モデルによるTier 1 自己資本比率(%)	20.35	20.60	20.65	19.69	
7 総自己資本比率(%)	22.63	22.91	23.13	22.60	22.29
7a 完全適用ECL会計モデルによる総自己資本比率(%)	22.63	22.91	23.13	22.60	
その他CET 1 バッファ要件(RWAに対する比率)					
8 自己資本保全バッファ要件(2019年度比2.5%)(%)	1.88	1.88	1.88	1.88	1.25
9 カウンターシクリカルなバッファ要件(%)	0.07	0.05	0.08	0.04	0.02
9a スイスのモーゲージ・ローンに対する追加のカウンターシクリカルなバッファ要件(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10 銀行のG-SIB及び/又はD-SIB追加要件(%) ²					
11 銀行のCET 1 固有のバッファ要件の合計(%)	1.95	1.92	1.96	1.91	1.27
12 当行の最低自己資本規制を満たした後に利用可能なCET 1 (%) ¹	12.37	12.79	12.81	11.98	12.93

バーゼル レバレッジ比率						
13	バーゼル レバレッジ比率エクスポージャー測定	601,013	619,741	620,074	620,353	615,238 ¹
14	バーゼル レバレッジ比率(%) ¹	9.92	9.58	9.54	9.60	8.87
14a	完全適用ベースのECL会計モデルによるバーゼル レバレッジ比率(%) ¹	9.92	9.58	9.54	9.60	
流動性カバレッジ比率						
15	総適格流動資産(HQLA)	76,456	81,214	83,473	89,631	87,800
16	純資金流出額合計	55,032	59,450	60,786	70,367	66,505
17	LCR比率(%)	139	137	137	127	132

¹ BCBSバーゼル フェーズ・イン・ルールに基づく。² スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベースの要件及びUBS AG個別情報は、本セクションの次のページ以降に記載されている。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベースの規制及び情報

UBS AG(個別)は、スイス銀行法の下でシステム上関連ある銀行(以下「SRB」という。)とみなされ、個別、に自己資本規制の対象となる。スイスSRBの規制に基づき、スイスの自己資本に関する規則の第125条「金融グループ及び個別の金融機関に対する(自己資本)軽減措置」は、個別の金融機関で自己資本規制を順守することにより当該金融機関が属するグループで事実上の過大資本となることがないように、一定の条件下において、スイス金融市場監督当局(以下「FINMA」という。)が個別の金融機関に自己資本の軽減を認可することができる」と規定している。

FINMAは、2013年12月20日及び2017年10月20日付の命令により、UBS AG(個別)の自己資本規制に係る軽減を認可した。2017年10月20日付の命令は2017年7月1日より有効となり、2013年12月20日付の命令を一部置き換えるものである。

2017年に公表されたFINMAの命令は、UBS AGのゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本の指標を設定した。普通株式等Tier 1(CET 1)自己資本及び高トリガーのその他Tier 1資本性金融商品はゴーイングコンサーン・ベースの自己資本として適格であり、低トリガーのTier 2資本性金融商品は、(i)満期償還日若しくは最初の早期償還日、又は()2019年12月31日のいずれか早い方の日まで引き続き適格である。

リスク加重資産(以下「RWA」という。)及びレバレッジ比率分母(以下「LRD」という。)に基づく自己資本規制は、フェーズ・イン・ベースと完全適用ベースの規則の両方において同じである。RWAに基づく自己資本規制には、10%の最低CET 1自己資本規制にカウンターシクリカル・バッファ(以下「CCB」という。)による影響を加えたものと、14.3%のゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本規制にCCBによる影響を加えたものが含まれている。LRDに基づく自己資本規制には、3.5%の最低CET 1自己資本規制及び5.0%のゴーイングコンサーン・ベースの総レバレッジ比率規制が含まれている。銀行業務及び金融業務が活発である子会社におけるUBS AGの規制資本性金融商品の保有を含む直接的及び間接的な投資について、FINMAの命令により、2028年1月1日までのフェーズ・イン・ベースの期間を設けてリスク加重アプローチが導入された。2017年7月1日より、これらの投資は200%のリスク加重を受けている。2019年1月1日現在、完全適用ベースのリスク加重がそれぞれ250%及び400%になるまで、スイスの投資については年間5パーセンテージ・ポイントずつ、海外の投資については20パーセンテージ・ポイントずつリスク加重は徐々に引き上げられる。

この変更に関する詳細については、「Pillar 3 disclosures」(英文)(www.ubs.com/investorsにて参照されたい。)のUBSグループAG及び重要な規制対象子会社とサブ・グループの2017年第3四半期の第3の柱に関する報告の「Section 2 UBS AG standalone」に記載されている。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベースの規制及び情報

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベースの規制及び情報

2018年12月31日現在	移行規定を含むスイスSRB				移行後のスイスSRB			
単位：百万米ドル、 別掲されている場合を除く	RWA		LRD		RWA		LRD	
必要とされるゴーイングコンサーン・ベースの自己資本	% ¹		% ¹		%		%	
普通株式等Tier 1自己資本	10.07	29,497	3.50	21,035	10.07	38,630	3.50	21,035
内、最低自己資本	4.50	13,180	1.50	9,015	4.50	17,261	1.50	9,015
内、バッファ自己資本	5.50	16,109	2.00	12,020	5.50	21,097	2.00	12,020
内、カウンターシクリカルな バッファ ²	0.07	208			0.07	273		
最大その他Tier 1自己資本	4.30	12,594	1.50	9,015	4.30	16,494	1.50	9,015
内、高トリガーの損失吸収その他 Tier 1最低自己資本	3.50	10,251	1.50	9,015	3.50	13,425	1.50	9,015
内、高トリガーの損失吸収その他 Tier 1バッファ自己資本	0.80	2,343			0.80	3,069		
ゴーイングコンサーン・ベースの 総自己資本	14.37 ³	42,091	5.00 ³	30,051	14.37 ³	55,124	5.00 ³	30,051
ゴーイングコンサーン・ベースの 適格自己資本								
普通株式等Tier 1自己資本	16.87	49,411	8.22	49,411	12.88	49,411	8.22	49,411
高トリガーの損失吸収その他 Tier 1自己資本 ⁴	4.72	13,813	2.30	13,813	2.03	7,805	1.30	7,805
内、高トリガーの損失吸収その他 Tier 1自己資本	2.66	7,805	1.30	7,805	2.03	7,805	1.30	7,805
内、低トリガーの損失吸収 Tier 2自己資本	2.05	6,008	1.00	6,008				
ゴーイングコンサーン・ベースの 総自己資本	21.59	63,225	10.52	63,225	14.92	57,217	9.52	57,217
リスク加重資産 / レバレッジ比率分 母								
リスク加重資産	292,888				383,578			
レバレッジ比率分母			601,013				601,013	

¹ FINMAの命令により、フェーズ・イン・ベースの規制（すなわち、12.86%のゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本規制に0.07%のカウンターシクリカルなバッファ（以下「CCB」という。）規制の影響を加えたもの（この内、9.46%及び0.07%のCCB規制の影響はCET 1自己資本で満たされなければならない）、また、4%のゴーイングコンサーン・ベースの総レバレッジ比率規制（この内、2.9%はCET 1自己資本規制で満たされなければならない。））は、スイスの自己資本に関する規則の移行規定に基づく規制を上回る。² 2018年12月31日現在のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率規制には、フェーズ・イン・ベース及び完全適用ベースの規制について、0.07%のCCB規制が含まれる。³ 適用ある追加額が、RWAについて1.44%、LRDについて0.5%含まれる。⁴ 未償還の低トリガーの損失吸収Tier 2資本性金融商品が含まれ、当該証券は、スイスSRBの枠組みの移行規則に基づき、（ ）満期償還日若しくは最初の早期償還日、又は（ ）2019年12月31日のいずれか早い方の日まで、ゴーイングコンサーン・ベースの規制を満たす目的で使用することができる。未償還の低トリガーの損失吸収Tier 2資本性金融商品は、満期償還日の5年前から償却の対象となる。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーンの情報

	移行規定を含むスイスSRB		移行後のスイスSRB	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く				
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本				
普通株式等Tier 1 自己資本	49,411	49,625	49,411	49,424
高トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	7,805	3,761	7,805	3,761
損失吸収その他Tier 1 総自己資本	7,805	3,761	7,805	3,761
Tier 1 総自己資本	57,217	53,386	57,217	53,185
低トリガーの損失吸収Tier 2 自己資本 ¹	6,008	8,077		
Tier 2 総自己資本	6,008	8,077		
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	63,225	61,464	57,217	53,185
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母				
リスク加重資産	292,888	284,707	383,578	374,811
内、スイスの子会社における直接的及び間接的な投資 ²	31,711	29,335	39,639	36,668
内、海外子会社における直接的及び間接的な投資 ²	82,762	82,771	165,525	165,542
レバレッジ比率分母	601,013	615,238	601,013	615,037
自己資本比率 (%)				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本比率	21.6	21.6	14.9	14.2
内、CET 1 自己資本比率	16.9	17.4	12.9	13.2
レバレッジ比率 (%)				
ゴーイングコンサーン・ベースの総レバレッジ比率	10.5	10.0	9.5	8.6
内、CET 1 レバレッジ比率	8.2	8.1	8.2	8.0

¹ 未償還の低トリガーの損失吸収Tier 2 資本性金融商品は、() 満期償還日若しくは最初の早期償還日、又は() 2019年12月31日のいずれか早い方の日まで、ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本として適格であり、満期償還日の5年前から償却の対象となる。² スイスの子会社における規制資本性金融商品の保有を含む直接投資及び間接投資の帳簿価額(2018年12月31日現在：15,856百万米ドル、2017年12月31日現在：14,668百万米ドル)及び海外子会社における規制資本性金融商品の保有を含む直接投資及び間接投資(2018年12月31日現在：41,381百万米ドル、2017年12月31日現在：41,386百万米ドル)は、現在のところ200%のリスク加重を受けている。2019年1月1日より、完全適用ベースのリスク加重がそれぞれ250%及び400%になるまで、リスク加重は、スイスの投資については年間5%ずつ、海外の投資については20%ずつ徐々に引き上げられる。

スイス銀行法に基づく資本からスイスSRBに基づく普通株式等Tier 1 自己資本への調整

単位：十億米ドル	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
資本 - スイス銀行法 ¹	51.1	51.2
繰延税金資産	0.5	0.6
子会社に対する投資に係る評価差額	1.6	1.8
のれん及び無形資産	0.0	(0.4)
株主に対する配当案に係る未払計上額	(3.3)	(3.1)
その他	(0.5)	(0.4)
普通株式等Tier 1 自己資本	49.4	49.6 ²

¹ スイス銀行法に基づく資本はIFRSに準拠した資本を算出するために調整され、その後、スイスSRBの要件に準拠した普通株式等Tier 1 (CET 1) 自己資本を算出するためにさらに調整される。² 移行規定を含むスイスSRBの要件に基づく。

レバレッジ比率情報

スイスSRBに基づくレバレッジ比率分母

	LRD (完全適用ベース)		LRD (フェーズ・イン・ベース)
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
単位：十億米ドル			
レバレッジ比率分母			
スイスGAAPに基づく資産合計	480.0	489.3	489.3
スイスGAAPに基づく資産合計とIFRSに基づく資産合計の差異	118.6	115.5	115.5
控除：デリバティブ・エクスポージャー及びSFT ¹	(236.7)	(221.6)	(221.6)
オンバランス・シートのエクスポージャー (デリバティブ・エクスポージャー及びSFTを除く。)	361.9	383.2	383.2
デリバティブ・エクスポージャー	99.3	97.0	97.0
証券ファイナンス取引	114.2	104.4	104.4
オフバランス・シート項目	26.1	32.4	32.4
スイスSRBに基づくTier 1 自己資本からの控除項目	(0.5)	(2.0)	(1.8)
エクスポージャー合計 (レバレッジ比率分母)	601.0	615.0	615.2

¹ 規制上の連結の範囲に準拠して、デリバティブ金融商品、デリバティブに係る差入担保金、有価証券ファイナンス取引による債権、証拠金貸付並びに、ともに証券ファイナンス取引に関連するプライム・ブローカレッジ債権及び公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産から成る。これらは本表においてデリバティブ・エクスポージャーと証券ファイナンス取引とに区分して表示されている。

BCBSバーゼル に基づくレバレッジ比率 (フェーズ・イン・ベース)

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2018年	2018年	2018年	2018年	2017年
	12月31日現在	9月30日現在	6月30日現在	3月31日現在	12月31日現在
Tier 1 総自己資本	59,595	59,341	59,161	59,537	54,600
合計エクスポージャー (レバレッジ比率分母)	601,013	619,741	620,074	620,353	615,238
BCBSバーゼル に基づくレバレッジ比率 (%)	9.9	9.6	9.5	9.6	8.9

流動性カバレッジ比率

UBS AGは、FINMAにより伝達された流動性カバレッジ比率の最低水準である105%を維持するよう求められている。

流動性カバレッジ比率

単位：十億米ドル、別掲されている場合を除く	加重数値 ¹	
	2018年第4四半期平均 ²	2017年第4四半期平均 ²
HQLA	76	88
純資金流出額合計	55	67
内、資金流出額	169	191
内、資金流入額	114	124
流動性カバレッジ比率 (%)	139	132

¹ ヘアカット、流入率及び流出率の適用後に算出されている。² 2018年第4四半期は平均64データポイント及び2017年第4四半期は平均63データポイントに基づいて計算されている。

[次へ](#)

Consolidated financial statements
 UBS AG consolidated financial statements

UBS AG consolidated financial statements

Primary financial statements

Audited 1

Income statement

USD million	Note	For the year ended		
		31.12.18	31.12.17	31.12.16
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3	10,121	10,437	10,375
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	3	(6,494)	(5,468)	(5,002)
Interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3	6,974	4,056	3,579
Interest expense from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3	(4,653)	(2,418)	(2,495)
Net interest income	3	5,949	6,607	6,457
Other net income from fair value changes on financial instruments	3	5,977	5,067	5,018
Credit loss (expense) / recovery	23	(117)	(131)	(38)
Fee and commission income	4	19,632	19,390	18,425
Fee and commission expense	4	(1,703)	(1,840)	(1,781)
Net fee and commission income	4	17,930	17,550	16,644
Other income	5	905	952	749
Total operating income		30,642	30,044	28,831
Personnel expenses	6	13,992	14,952	15,782
General and administrative expenses	7	10,075	9,001	7,776
Depreciation and impairment of property, equipment and software	15	1,052	945	992
Amortization and impairment of intangible assets	16	65	71	93
Total operating expenses		25,184	24,969	24,643
Operating profit / (loss) before tax		5,458	5,076	4,188
Tax expense / (benefit)	8	1,345	4,242	753
Net profit / (loss)		4,113	834	3,435
Net profit / (loss) attributable to preferred noteholders			73	80
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	7		4	4
Net profit / (loss) attributable to shareholders		4,107	758	3,351

Statement of comprehensive income

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Comprehensive income attributable to shareholders			
Net profit / (loss)	4,107	758	3,351
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement			
Foreign currency translation			
Foreign currency translation movements related to net assets of foreign operations, before tax	(701)	1,553	(835)
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges, before tax	181	(55)	356
Foreign currency translation differences on foreign operations reclassified to the income statement	4	32	77
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges reclassified to the income statement	2	(6)	(5)
Income tax relating to foreign currency translations, including the effect of net investment hedges	(2)	(2)	2
Subtotal foreign currency translation, net of tax	(515)	1,522	(404)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income			
Net unrealized gains / (losses), before tax	(56)	96	261
Impairment charges reclassified to the income statement from equity	0	15	5
Realized gains reclassified to the income statement from equity	0	(209)	(376)
Realized losses reclassified to the income statement from equity	0	14	26
Income tax relating to net unrealized gains / (losses)	12	(6)	26
Subtotal financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	(45)	(91)	(58)
Cash flow hedges of interest rate risk			
Effective portion of changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, before tax	(42)	45	234
Net (gains) / losses reclassified to the income statement from equity	(294)	(843)	(1,094)
Income tax relating to cash flow hedges	67	163	176
Subtotal cash flow hedges, net of tax	(269)	(635)	(684)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	(829)	797	(1,146)
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement			
Defined benefit plans			
Gains / (losses) on defined benefit plans, before tax	(70)	308	(880)
Income tax relating to defined benefit plans	245	6	51
Subtotal defined benefit plans, net of tax	175	314	(829)
Own credit on financial liabilities designated at fair value			
Gains / (losses) from own credit on financial liabilities designated at fair value, before tax	517	(315)	(134)
Income tax relating to own credit on financial liabilities designated at fair value	(8)	(2)	4
Subtotal own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	509	(317)	(130)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	684	(3)	(959)
Total other comprehensive income	(145)	794	(2,105)
Total comprehensive income attributable to shareholders	3,961	1,552	1,246

Table continues on the next page.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Statement of comprehensive income (continued)

Table continued from previous page.

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Comprehensive income attributable to preferred noteholders			
Net profit / (loss)	0	73	80
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement			
Foreign currency translation movements, before tax	0	247	(21)
Income tax relating to foreign currency translation movements	0	0	0
Subtotal foreign currency translation, net of tax	0	247	(21)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	0	247	(21)
Total comprehensive income attributable to preferred noteholders	0	320	59
Comprehensive income attributable to non-controlling interests			
Net profit / (loss)	7	4	4
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement			
Foreign currency translation movements, before tax	(1)	2	(1)
Income tax relating to foreign currency translation movements	0	0	0
Subtotal foreign currency translation, net of tax	(1)	2	(1)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	(1)	2	(1)
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests	5	6	3
Total comprehensive income			
Net profit / (loss)	4,113	834	3,435
Other comprehensive income	(147)	1,044	(2,127)
<i>of which: other comprehensive income that may be reclassified to the income statement</i>	<i>(829)</i>	<i>797</i>	<i>(1,146)</i>
<i>of which: other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement</i>	<i>682</i>	<i>247</i>	<i>(981)</i>
Total comprehensive income	3,967	1,878	1,308

Balance sheet

USD million	Note	31.12.18	31.12.17	1.1.17
Assets				
Cash and balances at central banks		108,370	90,045	105,883
Loans and advances to banks	10	16,642	14,047	12,896
Receivables from securities financing transactions	10, 25	95,349	91,951	79,936
Cash collateral receivables on derivative instruments	10, 25	23,603	24,040	26,198
Loans and advances to customers	10	321,482	328,952	300,678
Other financial assets measured at amortized cost	10, 17a	22,637	37,890	27,130
Total financial assets measured at amortized cost		588,084	586,925	552,721
Financial assets at fair value held for trading	12, 24	104,513	129,509	90,501
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>		<i>32,121</i>	<i>36,277</i>	<i>29,731</i>
Derivative financial instruments	11, 24, 25	126,212	121,286	155,642
Brokerage receivables	24	16,840		
Financial assets at fair value not held for trading	13, 24	82,387	60,070	63,888
Total financial assets measured at fair value through profit or loss		329,953	310,865	310,031
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	14, 24	6,667	8,889	15,402
Investments in associates	31b	1,099	1,045	947
Property, equipment and software	15	8,479	8,191	8,152
Goodwill and intangible assets	16	6,647	6,563	6,442
Deferred tax assets	8	10,066	9,993	13,147
Other non-financial assets	17b	7,062	7,548	12,395
Total assets		958,055	940,020	919,236
Liabilities				
Amounts due to banks	18a	10,962	7,728	10,459
Payables from securities financing transactions	25	10,296	17,485	9,266
Cash collateral payables on derivative instruments	25	28,906	31,029	34,852
Customer deposits	18a	421,986	423,058	418,129
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	18b	41,202	35,648	24,201
Debt issued measured at amortized cost	20	91,245	107,458	77,617
Other financial liabilities measured at amortized cost	22a	7,576	38,092	38,361
Total financial liabilities measured at amortized cost		612,174	660,498	612,884
Financial liabilities at fair value held for trading	12, 24	28,949	31,251	22,426
Derivative financial instruments	11, 24, 25	125,723	119,138	151,121
Brokerage payables designated at fair value	24	38,420		
Debt issued designated at fair value	19, 24	57,031	50,782	49,057
Other financial liabilities designated at fair value	22b, 24	33,594	16,643	14,122
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss		283,717	217,814	236,727
Provisions	21a	3,457	3,164	4,097
Other non-financial liabilities	22c	6,275	6,499	11,902
Total liabilities		905,624	887,974	865,610
Equity				
Share capital		338	338	338
Share premium		24,655	24,633	27,154
Retained earnings		23,317	22,189	21,480
Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax		3,946	4,828	3,985
Equity attributable to shareholders		52,256	51,987	52,957
Equity attributable to preferred noteholders				631
Equity attributable to non-controlling interests		176	59	39
Total equity		52,432	52,046	53,627
Total liabilities and equity		958,055	940,020	919,236

Financial statements

Consolidated financial statements
 UBS AG consolidated financial statements

Statement of changes in equity

<i>USD million</i>	Share capital	Share premium	Retained earnings
Balance as of 1 January 2016	338	27,126	22,664
Issuance of share capital			
Premium on shares issued and warrants exercised		4	
Tax (expense) / benefit		26	
Dividends			(3,589)
Preferred notes			
Translation effects recognized directly in retained earnings			13
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		(2)	
Total comprehensive income for the year			2,392
<i>of which: net profit / (loss)</i>			3,351
<i>of which: other comprehensive income (OCI) that may be reclassified to the income statement, net of tax</i>			
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – defined benefit plans</i>			(829)
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – own credit</i>			(130)
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – foreign currency translation</i>			
Balance as of 31 December 2016	338	27,154	21,480
Issuance of share capital			
Premium on shares issued and warrants exercised		6	
Tax (expense) / benefit		16	
Dividends		(2,219)	
Preferred notes			
Translation effects recognized directly in retained earnings			(46)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		(324)	
Total comprehensive income for the year			755
<i>of which: net profit / (loss)</i>			758
<i>of which: other comprehensive income (OCI) that may be reclassified to the income statement, net of tax</i>			
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – defined benefit plans</i>			314
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – own credit</i>			(317)
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – foreign currency translation</i>			
Balance as of 31 December 2017	338	24,633	22,189

Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax ¹	of which: foreign currency translation	of which: financial assets at fair value through other comprehensive income	of which: cash flow hedges	Total equity attributable to shareholders	Preferred noteholders	Non-controlling interests	Total equity
5,144	3,337	171	1,635	55,272	1,951	41	57,264
				0			0
				4			4
				26			26
				(3,589)	(80)	(5)	(3,674)
				0	(1,299)		(1,299)
(13)		(17)	4	0			0
				(2)		0	(2)
(1,146)	(404)	(58)	(684)	1,246	59	3	1,308
				3,351	80	4	3,435
(1,146)	(404)	(58)	(684)	(1,146)			(1,146)
				(829)			(829)
				(130)			(130)
				0	(21)	(1)	(22)
3,985	2,933	96	955	52,957	631	39	53,627
				0			0
				6			6
				16			16
				(2,219)	(73)	(4)	(2,297)
				0	(878)		(878)
46		7	39	0			0
				(324)		18	(306)
797	1,522	(91)	(635)	1,552	320	6	1,878
				758	73	4	834
797	1,522	(91)	(635)	797			797
				314			314
				(317)			(317)
				0	247	2	250
4,828	4,455	13	360	51,987	0	59	52,046

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Statement of changes in equity (continued)

<i>USD million</i>	Share capital	Share premium	Retained earnings
Balance as of 31 December 2017	338	24,633	22,189
Effect of adoption of IFRS 9			(518)
Effect of adoption of IFRS 15			(25)
Balance as of 1 January 2018 after the adoption of IFRS 9 and IFRS 15	338	24,633	21,646
Issuance of share capital			
Premium on shares issued and warrants exercised		34	
Tax (expense) / benefit		(5)	
Dividends			(3,098)
Translation effects recognized directly in retained earnings			(21)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		(7)	
Total comprehensive income for the year			4,790
<i>of which: net profit / (loss)</i>			<i>4,107</i>
<i>of which: other comprehensive income (OCI) that may be reclassified to the income statement, net of tax</i>			
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – defined benefit plans</i>			<i>175</i>
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – own credit</i>			<i>509</i>
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – foreign currency translation</i>			
Balance as of 31 December 2018	338	24,655	23,317

¹ Excludes defined benefit plans and own credit that are recorded directly in Retained earnings.

Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax ¹	<i>of which: foreign currency translation</i>	<i>of which: financial assets at fair value through other comprehensive income</i>	<i>of which: cash flow hedges</i>	Total equity attributable to shareholders	Preferred noteholders	Non-controlling interests	Total equity
4,828	4,455	13	360	51,987	0	59	52,046
(74)		(74)		(591)			(591)
				(25)			(25)
4,754	4,455	(61)	360	51,370	0	59	51,429
				0			0
				34			34
				(5)			(5)
				(3,098)		(10)	(3,108)
21		3	18				0
				(7)		122	115
(829)	(515)	(45)	(269)	3,961	0	5	3,967
				4,107		7	4,113
(829)	(515)	(45)	(269)	(829)			(829)
				175			175
				509			509
				0		(1)	(1)
3,946	3,940	(103)	109	52,256	0	176	52,432

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

UBS AG shares issued

As of 31 December 2018, shares issued by UBS AG totaled 3,858,408,466 (31 December 2017: 3,858,408,466 shares) and were entirely held by UBS Group AG.

Conditional share capital

Conditional capital up to a maximum number of 380,000,000 shares was available as of 31 December 2018 for conversion rights and warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments.

Statement of cash flows¹

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Cash flow from / (used in) operating activities			
Net profit / (loss)	4,113	834	3,435
Non-cash items included in net profit and other adjustments:			
Depreciation and impairment of property, equipment and software	1,052	945	992
Amortization and impairment of intangible assets	65	71	93
Credit loss expense / (recovery)	117	131	38
Share of net profits of associates / joint ventures and impairment of associates	(528)	(69)	(109)
Deferred tax expense / (benefit)	374	3,398	(35)
Net loss / (gain) from investing activities	(49)	(198)	(1,223)
Net loss / (gain) from financing activities	(4,829)	2,763	9,627
Other net adjustments	(1,092)	(1,077)	384
Net change in operating assets and liabilities:			
Loans and advances to banks / amounts due to banks	3,504	(3,236)	(1,289)
Securities financing transactions	(11,230)	(111)	945
Cash collateral on derivative instruments	(1,449)	(2,454)	(4,182)
Loans and advances to customers	(4,152)	(15,661)	3,736
Customer deposits	7,931	(12,073)	33,402
Financial assets and liabilities at FV held for trading and derivative financial instruments	11,093	(23,560)	8,453
Brokerage receivables and payables	11,432		
Financial assets at fair value not held for trading, other financial assets and liabilities	10,902	(1,801)	(77,035)
Provisions, other non-financial assets and liabilities	1,377	(29)	4,236
Income taxes paid, net of refunds	(888)	(1,021)	(638)
Net cash flow from / (used in) operating activities	27,744	(53,147)	(19,172)
Cash flow from / (used in) investing activities			
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(287)	(106)	(27)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	137	339	95
Purchase of property, equipment and software	(1,473)	(1,532)	(1,782)
Disposal of property, equipment and software	114	210	182
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(1,999)	(8,626)	(7,022)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	1,361	15,250	54,433
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(3,770)		
Net (purchase) / redemption of financial assets held to maturity		(91)	(9,224)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(5,918)	5,444	36,655

Table continues on the next page.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Statement of cash flows (continued)

Table continued from previous page.

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Cash flow from / (used in) financing activities			
Net short-term debt issued / (repaid)	(12,245)	24,500	5,474
Distributions paid on UBS AG shares	(3,098)	(2,219)	(3,589)
Issuance of long-term debt, including debt issued designated at fair value	54,726	40,270	19,786
Repayment of long-term debt, including debt issued designated at fair value	(44,344)	(45,187)	(33,902)
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	5,956	11,180	13,917
Dividends paid and repayments of preferred notes		(782)	(1,382)
Net changes in non-controlling interests	(31)	(5)	(5)
Net cash flow from / (used in) financing activities	963	27,758	299
Total cash flow			
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	104,787	118,984	102,797
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	22,789	(19,944)	17,783
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(1,722)	5,749	(1,596)
Cash and cash equivalents at the end of the year³	125,853	104,787	118,984
<i>of which: cash and balances at central banks</i>	108,268	89,968	105,832
<i>of which: loans and advances to banks</i>	15,452	12,726	11,719
<i>of which: money market paper⁴</i>	2,133	2,093	1,433

Additional information

Net cash flow from / (used in) operating activities includes:

Interest received in cash	7,720	7,635	7,907
Interest paid in cash	4,719	3,977	3,581
Dividends on equity investments, investment funds and associates received in cash ⁵	2,322	1,828	1,618

¹ Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, cash flows from certain financial assets previously classified as available-for-sale assets have been reclassified from investing to operating activities as the assets are accounted for at fair value through profit or loss effective 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ² Includes dividends received from associates. ³ USD 5,245 million, USD 2,497 million and USD 2,615 million of cash and cash equivalents (mainly reflected in Loans and advances to banks) were restricted as of 31 December 2018, 31 December 2017 and 31 December 2016, respectively. Refer to Note 26 for more information. ⁴ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading (31 December 2018: USD 366 million; 31 December 2017: USD 135 million; 31 December 2016: USD 74 million). Financial assets measured at fair value through other comprehensive income (31 December 2018: USD 8 million; 31 December 2017: USD 17 million; 31 December 2016: USD 416 million). Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost (31 December 2018: USD 1,760 million; 31 December 2017: USD 1,941 million; 31 December 2016: USD 942 million). ⁵ Includes dividends received from associates (2018: USD 42 million; 2017: USD 53 million; 2016: USD 50 million) reported within Cash flow from / (used in) investing activities.

Changes in liabilities arising from financing activities

USD million	Debt issued measured at amortized cost	of which:		Debt issued designated at fair value	Over-the-counter (OTC) debt instruments ²	Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ³	Total
		short-term	long-term				
Balance as of 1 January 2017	77,617	25,720	51,897	49,057	4,581	24,201	155,456
Cash flows	25,631	24,500	1,131	(5,625)	(422)	11,180	30,765
Non-cash changes	4,210	2,050	2,159	7,350	269	267	12,095
<i>of which: foreign currency translation</i>	4,523	2,050	2,473	3,085	173	399	8,180
<i>of which: fair value changes</i>				4,265	95		4,360
<i>of which: other</i>	(313)	0	(314) ¹	0		(133) ¹	(446)
Balance as of 31 December 2017	107,458	52,270	55,187	50,782	4,428	35,648	198,316
Cash flows	(13,358)	(12,245)	(1,113)	13,332	(1,838)	5,956	4,092
Non-cash changes	(2,855)	(1,000)	(1,854)	(7,083)	(140)	(402)	(10,481)
<i>of which: foreign currency translation</i>	(2,624)	(1,000)	(1,623)	309	(59)	(289)	(2,663)
<i>of which: fair value changes</i>	0		0	(7,392)	(82)		(7,475)
<i>of which: other</i>	(231)		(231) ¹			(113) ¹	(344)
Balance as of 31 December 2018	91,245	39,025	52,220	57,031	2,450	41,202	191,928

¹ Includes the effect of fair value hedges on long-term debt issued. Refer to Note 1a item j and Note 20 for more information. ² Included in balance sheet line Other financial liabilities designated at fair value. ³ Represents Group-internal funding obtained from UBS Group AG and UBS Group Funding (Switzerland) AG that is reported in the balance sheet line Due to customers.

Notes to the UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies

The following table provides an overview of information included in this Note.

536	a) Significant accounting policies	557	4) Fee and commission income and expenses
536	Basis of accounting	559	5) Cash and cash equivalents
536	1) Consolidation	559	6) Share-based and other deferred compensation plans
536	a. Consolidation principles	560	7) Pension and other post-employment benefit plans
537	b. Structured entities	560	8) Income taxes
538	2) Segment reporting	561	9) Investments, in associates
538	3) Financial instruments	562	10) Property, equipment and software
538	a. Recognition	562	11) Goodwill and intangible assets
539	b. Classification, measurement and presentation	563	12) Provisions and contingent liabilities
545	c. Interest income and expense	564	13) Foreign currency translation
545	d. Derecognition	565	14) Non-controlling interests and preferred noteholders
546	e. Securities borrowing / lending and repurchase / reverse repurchase transactions	565	15) Leasing
546	f. Fair value of financial instruments	566	b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments, excluding the effects of adoption of IFRS 9, <i>Financial Instruments</i>
547	g. Allowances and provisions for expected credit losses	571	c) Changes in accounting policies and comparability and transition effects from the adoption of IFRS 9, <i>Financial Instruments</i>
553	h. Restructured and modified financial assets	583	d) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2019 and later and other changes
554	i. Netting		
554	j. Hedge accounting		
555	k. Embedded derivatives		
556	l. Financial liabilities		
556	m. Own credit		
556	n. Loan commitments		
556	o. Financial guarantee contracts		
557	p. Other net income from fair value changes on financial instruments		

Accounting policies applicable prior to 1 January 2018

The accounting policies described in Note 1a have been applied consistently in all years presented unless otherwise stated in Note 1b. In addition, effective from 1 January 2018, the Group applies IFRS 9, *Financial Instruments*, which substantially changes the accounting for financial assets, and IFRS 15, *Revenue from Contracts with Customers*, which affects UBS AG's revenue recognition, measurement and presentation.

Within Note 1a, policies for prior periods that differ from those applied to the financial year ended 31 December 2018 are identified with a Comparative policy signpost. A triangle symbol – ▲ – indicates the end of these comparative policy sections.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**a) Significant accounting policies**

This Note describes the significant accounting policies applied in the preparation of the consolidated financial statements (the "Financial Statements") of UBS AG and its subsidiaries ("UBS"). On 14 March 2019, the Financial Statements were authorized for issue by the Board of Directors.

Basis of accounting

The Financial Statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board (IASB), and are presented in US dollars (USD), which is also the functional currency of UBS AG's Head Office, UBS AG's London Branch and UBS AG's US-based operations.

Disclosures provided in the "Risk, treasury and capital management" section of this report that are marked as audited form an integral part of the Financial Statements. These disclosures relate to requirements under IFRS 7, *Financial Instruments: Disclosures*, and IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, and are not repeated in this section.

The accounting policies described in this Note have been applied consistently in all years presented unless otherwise stated in Note 1b. In addition, effective from 1 January 2018, UBS AG applies IFRS 9, *Financial Instruments*, which substantially changes the accounting for financial assets, and IFRS 15, *Revenue from Contracts with Customers*, which affects the Group's revenue recognition, measurement and presentation. Within this note, policies for prior periods that differ from those applied to the financial year ended 31 December 2018 are identified as "Comparative policy."

Critical accounting estimates and judgments

Preparation of these Financial Statements under IFRS requires management to apply judgment and make estimates and assumptions that affect reported amounts of assets, liabilities, income and expenses and disclosure of contingent assets and liabilities, and may involve significant uncertainty at the time they are made. Such estimates and assumptions are based on the best available information. UBS AG regularly reassesses the estimates and assumptions, which encompass historical experience, expectations of the future and other pertinent factors, to determine their continuing relevance based on current conditions, updating them as necessary. Changes in those estimates and assumptions may have a significant effect on the Financial Statements. Further, actual results may differ significantly from UBS AG's estimates, which could result in significant losses to UBS AG, beyond what was anticipated or provided for.

The following areas contain estimation uncertainty or require critical judgment and have a significant effect on the amounts recognized in the Financial Statements:

- fair value of financial instruments (refer to item 3f in this Note and to Note 24)
- allowances and provisions for expected credit losses (refer to item 3g in this Note and to Note 23)
- assessment of the business model and certain contractual features when classifying financial instruments (refer to item 3b in this Note)
- pension and other post-employment benefit plans (refer to item 7 in this Note and to Note 29)
- income taxes (refer to item 8 in this Note and to Note 8)
- goodwill (refer to item 11 in this Note and to Note 16)
- provisions and contingent liabilities (refer to item 12 in this Note and to Note 21)
- consolidation of structured entities (refer to item 1 in this Note and to Note 31)
- determination of the functional currency and assessing the earliest date from which it is practical to perform a restatement following a change in presentational currency (refer to item 13 in this Note and to Note 1b)

1) Consolidation**a. Consolidation principles**

The Financial Statements comprise the financial statements of UBS AG and its subsidiaries, presented as a single economic entity, whereby intercompany transactions and balances have been eliminated. UBS AG consolidates all entities that it controls, including controlled structured entities (SEs), which is the case when it has (i) power over the relevant activities of the entity; (ii) exposure to an entity's variable returns; and (iii) the ability to use its power to affect its own returns.

Where an entity is governed by voting rights, control is generally indicated by a direct shareholding of more than one-half of the voting rights.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

In other cases, the assessment of control is more complex and requires greater use of judgment. Where UBS AG has an interest in an entity that exposes it to variability, UBS AG considers whether it has power over the relevant activities of the entity that allows it to affect the variability of its returns. Consideration is given to all facts and circumstances to determine whether UBS AG has power over another entity; that is, the current ability to direct the relevant activities of an entity when decisions about those activities need to be made. Factors such as the purpose and design of the entity, rights held through contractual arrangements (such as call rights, put rights or liquidation rights) as well as potential decision-making rights are all considered in this assessment. Where UBS AG has power over the relevant activities, a further assessment is made to determine whether, through that power, it has the ability to affect its own returns by assessing whether power is held in a principal or agent capacity. Consideration is given to: (i) the scope of decision-making authority; (ii) rights held by other parties, including removal or other participating rights; and (iii) exposure to variability, including remuneration, relative to total variability of the entity as well as whether that exposure is different from that of other investors. If, after review of these factors, UBS AG concludes that it can exercise its power to affect its own returns, the entity is consolidated.

Subsidiaries, including SEs, are consolidated from the date when control is obtained and are deconsolidated from the date when control ceases. Control, or the lack thereof, is reassessed if facts and circumstances indicate that there is a change to one or more of the elements required to establish that control is present.

→ Refer to Note 31 for more information

b. Structured entities

UBS AG sponsors the formation of SEs and interacts with non-sponsored SEs for a variety of reasons, including allowing clients to obtain or be exposed to particular risk profiles, to provide funding or to sell or purchase credit risk. An SE is an entity that has been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity. Such entities generally have a narrow and well-defined objective and include those historically referred to as special-purpose entities, as well as some investment funds. UBS AG assesses whether an entity is an SE by considering the nature of the activities of the entity as well as the substance of voting or similar rights afforded to other parties, including investors and independent boards or directors. UBS AG considers rights such as the ability to liquidate the entity or remove the decision maker to be similar to voting rights when the holder has the substantive ability to exercise such rights without cause. In the absence of such rights or in cases where the existence of such rights cannot be fully established, the entity is considered to be an SE.

The classes of SEs with which UBS AG is involved include:

- *Securitization structured entities* are established to issue securities to investors that are backed by assets held by the SE and whereby (i) significant credit risk associated with the securitized exposures has been transferred to third parties and (ii) there is more than one risk position or tranche issued by the securitization vehicle in line with the Basel III securitization definition. All securitization entities are classified as SEs.
- *Client investment structured entities* are established predominantly for clients to invest in specific assets or risk exposures through purchasing notes issued by the SE, predominantly on a fixed-term basis. The SE may source assets via a transfer from UBS AG or through an external market transaction. In some cases, UBS AG may enter into derivatives with the SE to either align the cash flows of the entity with the investor's intended investment objective or to introduce other desired risk exposures. In certain cases, UBS AG may have interests in a third-party-sponsored SE to hedge specific risks or participate in asset-backed financing.
- *Investment fund structured entities* have a collective investment objective, are managed by an investment manager and are either passively managed, so that any decision making does not have a substantive effect on variability, or are actively managed, and investors or their governing bodies do not have substantive voting or similar rights. UBS AG creates and sponsors a large number of funds in which it may have an interest through the receipt of variable management fees and / or a direct investment. In addition, UBS AG has interests in a number of funds created and sponsored by third parties, including exchange-traded funds and hedge funds, to hedge issued structured products.

When UBS AG does not consolidate an SE, but has an interest in an SE or has sponsored an SE, disclosures are provided on the nature of these interests and sponsorship activities.

Critical accounting estimates and judgments

Each individual entity is assessed for consolidation in line with the aforementioned consolidation principles. The assessment of control can be complex and requires the use of significant judgment. As the nature and extent of UBS AG's involvement are unique to each entity, there is no uniform consolidation outcome by entity. Certain entities within a class may be consolidated while others may not. When carrying out the consolidation assessment, judgment is exercised considering all the relevant facts and circumstances, including the nature and activities of the investee, as well as the substance of voting and similar rights.

→ Refer to Note 31 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**2) Segment reporting**

Prior to the first quarter 2018, UBS AG's businesses were organized globally into five business divisions: Wealth Management, Wealth Management Americas, Personal & Corporate Banking, Asset Management and the Investment Bank, all of which were supported by Corporate Center. The five business divisions qualified as reportable segments for the purpose of segment reporting and, together with Corporate Center, reflected the management structure of UBS. AG Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio was managed and reported as a separate reportable unit within Corporate Center. Financial information about the five business divisions and Corporate Center (with its units: Services, Group Asset and Liability Management (Group ALM), Non-core and Legacy Portfolio) was presented separately in internal reporting to management.

Effective from the first quarter of 2018, UBS AG combined its Wealth Management and Wealth Management Americas business divisions into a single Global Wealth Management business division. Global Wealth Management is managed on an integrated basis, with a single set of performance targets and an integrated operating plan and management structure. Consistent with this, the operating results of Global Wealth Management are presented and assessed on an integrated basis in internal management reports. Consequently, from 2018, Global Wealth Management qualifies as an operating and reportable segment for the purposes of segment reporting and is presented in these Financial Statements alongside Personal & Corporate Banking, Asset Management, the Investment Bank and Corporate Center (with its units Services, Group ALM and Non-core and Legacy Portfolio). Following the change in the composition of UBS AG's operating segments and corresponding reportable segments, previously reported segment information has been restated. This change has no material effect on the former segments, including recognized goodwill.

→ Refer to item 11 in this Note and Note 16 for more information

UBS AG's internal accounting policies, which include management accounting policies and service level agreements, determine the revenues and expenses directly attributable to each reportable segment. Transactions between the reportable segments are carried out at internally agreed rates and are reflected in the operating results of the reportable segments. Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to reportable segments where several reportable segments are involved in the value creation chain. Commissions are credited to the reportable segments based on the corresponding client relationship. Total intersegment revenues for UBS AG are immaterial, as the majority of the revenues are

allocated across the segments by means of revenue-sharing agreements. Interest income earned from managing UBS AG's consolidated equity is allocated to the reportable segments based on average attributed equity and currency composition. Assets and liabilities of the reportable segments are funded through and invested with Corporate Center – Group ALM, and the net interest margin is reflected in the results of each reportable segment.

Segment assets are based on a third-party view and do not include intercompany balances. This view is in line with internal reporting to management. Certain assets managed centrally by Corporate Center – Services and Corporate Center – Group ALM may be allocated to other segments on a basis different to that on which the corresponding costs or revenues are allocated. For example, certain assets that are reported in Corporate Center – Services or Corporate Center – Group ALM may be retained on the balance sheet of these components of Corporate Center, notwithstanding that the costs or revenues associated with these assets may be entirely or partly allocated to the operating segments. Similarly, certain assets are reported in the business divisions, whereas the corresponding costs or revenues are entirely or partly allocated to Corporate Center – Services and Corporate Center – Group ALM.

Non-current assets disclosed for segment reporting purposes represent assets that are expected to be recovered more than 12 months after the reporting date, excluding financial instruments, deferred tax assets and post-employment benefits.

→ Refer to Notes 1b and 2 for more information

3) Financial instruments**a. Recognition**

UBS AG recognizes financial instruments when it becomes a party to the contractual provisions of the instrument. UBS AG applies settlement date accounting to all regular way purchases and sales of financial instruments.

In transactions in which UBS AG acts as a transferee, to the extent that the transfer of a financial asset does not qualify for derecognition by the transferor, UBS AG does not recognize the transferred instrument as its asset.

UBS AG also acts in a fiduciary capacity, which results in the holding or placing of assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria are satisfied, these assets are not recognized on UBS AG's balance sheet. Consequently, the related income is excluded from these Financial Statements.

Client cash balances associated with derivatives clearing and execution services are not recognized on the balance sheet if, through contractual agreement, regulation or practice, UBS AG neither obtains benefits from nor controls the client cash balances.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**b. Classification, measurement and presentation**

All financial instruments are initially measured at fair value. In the case of financial instruments subsequently measured at amortized cost or fair value through other comprehensive income (FVOCI), the initial fair value is adjusted for directly attributable transaction costs.

Policy applicable from 1 January 2018¹

On initial recognition, financial assets are classified as measured at amortized cost, FVOCI, or fair value through profit or loss (FVTPL).

A debt instrument is measured at amortized cost if it meets the following conditions:

- it is held within a business model that has an objective to hold financial assets to collect contractual cash flows; and
- the contractual terms of the financial asset result in cash flows that are solely payments of principal and interest (SPPI) on the principal amount outstanding.

A debt instrument is measured at FVOCI if it meets both of the following conditions:

- it is held within a business model whose objective is achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets; and
- the contractual terms of the financial asset result in cash flows that are SPPI on the principal amount outstanding.

All other financial assets are measured at FVTPL and consist of held for trading assets, assets mandatorily measured on a fair value basis and derivatives, except to the extent that they are designated in a hedging relationship, in which case the IAS 39 hedge accounting requirements continue to apply.

Business model assessment

UBS AG determines the nature of the business model, for example if the objective is to hold the financial asset and collect the contractual cash flows, by considering the way in which the financial assets are managed to achieve a particular business objective as determined by management.

Financial assets that are held for trading or managed on a fair value basis are measured at FVTPL insofar as the associated business model is neither to hold the financial assets to collect contractual cash flows nor to hold to collect contractual cash flows and sell.

UBS AG originates loans to hold to maturity and to sell or sub-participate to other parties, resulting in a transfer of substantially all the risks and rewards, and derecognition of the loan or portions of it. UBS AG considers the activities of lending to hold and lending to sell or sub-participate as two separate business models, with financial assets within the former considered to be within a business model that has an objective to hold the assets to collect contractual cash flows, and those

within the latter included in a trading portfolio. In certain cases, it may not be possible on origination to identify whether loans or portions of loans will be sold or sub-participated and certain loans may be managed on a fair value basis through, for instance, using credit derivatives. These financial assets are mandatorily measured at FVTPL.

Critical accounting estimates and judgments

UBS AG exercises judgment in determining the appropriate level at which to assess its business models. In general, the assessment is performed at the product level, e.g., retail and commercial mortgages. In other cases, the assessment is carried out at a more granular level, e.g., loan portfolios by region, and, if required, further disaggregation is performed by business strategy. A detailed assessment is carried out considering how the financial assets are evaluated and reported to UBS AG's key management, the risks that affect the performance of the business and the way that management is compensated. In addition, UBS AG exercises judgment in determining the effect of sales of financial instruments on the business model assessment. In particular, an assessment is made on whether and the extent to which sales are consistent with the objective of the business model.

Contractual cash flow characteristics

In assessing whether the contractual cash flows are SPPI, UBS AG considers whether the contractual terms of the financial asset contain a term that could change the timing or amount of contractual cash flows arising over the life of the instrument, which could affect whether the instrument is considered to meet the SPPI criterion.

For example, UBS AG holds portfolios of private mortgage contracts and corporate loans in Personal & Corporate Banking that commonly contain clauses that provide for two-way compensation if prepayment occurs. The amount of compensation paid by or to UBS AG reflects the effect of changes in market interest rates. UBS AG has determined that the inclusion of the change in market interest rates in the compensation amount is reasonable for the early termination of the contract, and therefore results in contractual cash flows that are SPPI.

Critical accounting estimates and judgments

UBS AG applies judgment when considering whether certain contractual features, such as interest rate reset frequency or non-recourse features, significantly affect future cash flows and whether compensation paid or received on early termination of lending arrangements results in cash flows that are not SPPI. A thorough analysis of all relevant facts and circumstances is assessed before concluding whether contractual cash flows of the financial instrument are consistent with payments representing principal and interest.

After initial recognition, UBS AG classifies, measures and presents its financial assets and liabilities in accordance with IFRS 9, as described in the table on the following pages.

¹ The accounting policy in this section applies from 1 January 2018, the effective date of IFRS 9. For the details of transition effects refer to Note 1c.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial instruments from 1 January 2018

Financial assets classification		Significant items included	Measurement and presentation
Measured at amortized cost		<p>A debt financial asset is measured at amortized cost if:</p> <ul style="list-style-type: none"> – it is held in a business model that has an objective to hold assets to collect contractual cash flows; and – the contractual terms give rise to cash flows that are SPPI. <p>This classification includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> – cash and balances at central banks – loans and advances to banks – cash collateral receivables on securities borrowed – receivables on reverse repurchase agreements – cash collateral receivables on derivative instruments – residential and commercial mortgages – corporate loans – secured loans, including Lombard loans, and unsecured loans – loans to financial advisors – debt securities held as high-quality liquid assets (HQLA) – fee and lease receivables. 	<p>Measured at amortized cost using the effective interest rate (EIR) method less allowances for expected credit losses (ECL) (refer to items 3c and 3g in this Note for more information).</p> <p>The following items are recognized in the income statement:</p> <ul style="list-style-type: none"> – interest income, which is accounted for in accordance with item 3c in this Note – ECL and reversals – foreign exchange translation gains and losses. <p>Upfront fees and direct costs relating to loan origination, refinancing or restructuring as well as to loan commitments – when it is probable that UBS AG will enter into a specific lending relationship – are deferred and amortized over the life of the loan using the EIR method.</p> <p>When the financial asset at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement.</p> <p>Amounts arising from exchange-traded derivatives (ETD) and certain over-the-counter (OTC) derivatives cleared through central clearing counterparties that are either considered to be daily settled or in substance net settled on a daily basis (refer to items 3d and 3i in this Note) are presented within <i>Cash collateral receivables on derivative instruments</i>.</p>
Measured at FVOCI	Debt instruments measured at FVOCI	<p>A debt financial asset is measured at FVOCI if:</p> <ul style="list-style-type: none"> – it is held in a business model whose objective is achieved by both holding assets to collect contractual cash flows and selling the assets; and – the contractual terms give rise to cash flows that are SPPI. <p>This classification primarily includes debt securities and certain asset-backed securities held as HQLA for which the contractual cash flows meet the SPPI criterion.</p>	<p>Measured at fair value with unrealized gains and losses reported in <i>Other comprehensive income</i>, net of applicable income taxes, until such investments are derecognized (when sold, collected or otherwise disposed). Upon derecognition, any accumulated balances in <i>Other comprehensive income</i> are reclassified to the income statement and reported within <i>Other income</i>.</p> <p>The following items are recognized in the income statement:</p> <ul style="list-style-type: none"> – interest income, which is accounted for in accordance with item 3c in this Note – ECL and reversals – foreign exchange translation gains and losses. <p>The amounts recognized in the income statement are determined on the same basis as for financial assets measured at amortized cost.</p>

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial instruments from 1 January 2018 (continued)

Financial assets classification		Significant items included	Measurement and presentation
Measured at FVTPL	held for trading	<p>Financial assets held for trading include:</p> <ul style="list-style-type: none"> - all derivatives with a positive replacement value, except those that are designated and effective hedging instruments; and - other financial assets acquired principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or that are part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit taking. Included in this category are debt instruments (including those in the form of securities, money market paper and traded corporate and bank loans) and equity instruments. 	<p>Measured at fair value with changes recognized in profit or loss.</p> <p>Changes in fair value, initial transaction costs and gains and losses realized on disposal or redemption are recognized in <i>Other net income from fair value changes on financial instruments</i>, except interest and dividend income on instruments other than derivatives (refer to item 3c in this Note for more information), interest on derivatives designated as hedging instruments in certain types of hedge accounting relationships and forward points on certain short- and long-duration foreign exchange contracts, which are reported in <i>Net interest income</i>.</p> <p>Derivative assets (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i>, except those exchange-traded and OTC-cleared derivatives that are considered to be settled on a daily basis or in substance net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral receivables on derivative instruments</i>.</p> <p>The presentation of fair value changes on derivatives that are designated and effective as hedging instruments depends on the type of hedge relationship (refer to item 3j in this Note for more information).</p> <p>Financial assets held for trading (other than derivatives) are presented as <i>Financial assets at fair value held for trading</i>.</p> <p>Other financial assets mandatorily measured at fair value through profit or loss are presented as <i>Financial assets at fair value not held for trading</i>, except for brokerage receivables, which are presented as a separate line item on UBS AG's balance sheet.</p>
	Mandatorily measured at FVTPL - Other	<p>A financial asset is mandatorily measured at FVTPL if:</p> <ul style="list-style-type: none"> - it is not held in a business model whose objective is to hold assets to collect contractual cash flows or to hold them to collect contractual cash flows and sell; and / or - the contractual terms give rise to cash flows that are not SPPI; and / or - it is not held for trading. <p>The following financial assets are mandatorily measured at FVTPL:</p> <ul style="list-style-type: none"> - certain structured loans, certain commercial loans, receivables under reverse repurchase and cash collateral on securities borrowing agreements that are managed on a fair value basis; - loans managed on a fair value basis and hedged with credit derivatives; - certain debt securities held as HQLA and managed on a fair value basis; - certain investment fund holdings and assets held to hedge delivery obligations related to cash-settled employee compensation plans. These assets represent holdings in investment funds, whereby the contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because the entry and exit price is based on the fair value of the fund's assets; - brokerage receivables, for which contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because the aggregate balance is accounted for as a single unit of account, with interest being calculated on the individual components; - auction rate securities, for which contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because interest may be reset at rates that contain leverage; - equity instruments; and - assets held under unit-linked investment contracts. 	

Financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial instruments from 1 January 2018 (continued)

Financial liabilities classification	Significant items included	Measurement and presentation
Measured at amortized cost	<p>This classification includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> - demand and time deposits; - retail savings / deposits; - amounts payable under repurchase agreements; - cash collateral on securities lent; - non-structured fixed-rate bonds; - subordinated debt; - certificates of deposit and covered bonds; - obligations against funding from UBS Group AG and its subsidiaries ; and - cash collateral payables on derivative instruments. 	<p>Measured at amortized cost using the EIR method.</p> <p>Upfront fees and direct costs relating to the issuance or origination of the liability are deferred and amortized over the life of the liability using the EIR method.</p> <p>When the financial liability at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement.</p> <p>Amortized cost liabilities are presented on the balance sheet primarily as <i>Amounts due to banks, Customer deposits, Payables from securities financing transactions, Debt issued measured at amortized cost and Funding from UBS Group AG and its subsidiaries.</i></p> <p>Amounts arising from ETD and certain OTC derivatives cleared through central clearing counterparties that are either considered to be daily settled or in substance net settled on a daily basis (refer to items 3d and 3i in this Note for more information) are presented within <i>Cash collateral payables on derivative instruments.</i></p>
Measured at fair value through profit or loss	Held for trading	<p>Measurement of financial liabilities classified at FVTPL follows the same principles as for financial assets classified at FVTPL, except that the amount of change in the fair value of the financial liability that is attributable to changes in UBS AG's own credit risk is presented in OCI.</p> <p>Financial liabilities measured at FVTPL are presented as <i>Financial liabilities at fair value held for trading</i> and <i>Other financial liabilities designated at fair value</i>, respectively, except for brokerage payables and debt issued, which are presented separately on UBS AG's balance sheet.</p>
	Designated at FVTPL	<p>Derivative liabilities (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i>, except those exchange-traded and OTC-cleared derivatives that are considered to be settled on a daily basis or in substance net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral payables on derivative instruments.</i></p> <p>Bifurcated embedded derivatives are measured at fair value, but are presented on the same balance sheet line as the host contract measured at amortized cost.</p> <p>Derivatives that are designated and effective as hedging instruments are also measured at fair value. The presentation of fair value changes differs depending on the type of hedge relationship (refer to item 3j in this Note for more information).</p>

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Comparative policy | Policy applicable prior to 1 January 2018

Prior to 1 January 2018, on initial recognition, UBS AG classified, measured and presented its financial assets and liabilities in accordance with IAS 39, *Financial Instruments: Recognition and Measurement*. Classification, measurement and presentation requirements in respect of financial liabilities have been

substantially retained by IFRS 9 and are detailed in the table "Classification, measurement and presentation of financial instruments from 1 January 2018." The following table sets out details of classification, measurement and presentation of financial assets prior to 1 January 2018.

Classification, measurement and presentation of financial assets prior to 1 January 2018

Financial assets classification	Significant items included	Measurement and presentation ¹
Held for trading	Financial assets held for trading include: <ul style="list-style-type: none"> – all derivatives with a positive replacement value, except those that are designated and effective hedging instruments; and – any other financial asset acquired principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit taking. Included in this category are debt instruments (including those in the form of securities, money market paper and traded corporate and bank loans), equity instruments, and assets held under unit-linked investment contracts. 	Measured at fair value with changes recognized in profit or loss. Changes in fair value, initial transaction costs and gains and losses realized on disposal or redemption are recognized in <i>Other net income from fair value changes on financial instruments</i> , except interest and dividend income on instruments other than derivatives (refer to item 3c in this Note), interest on derivatives designated as hedging instruments in certain types of hedge accounting relationships and forward points on certain short duration foreign exchange contracts, which are reported in <i>Net interest income</i> . Derivative assets are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i> .
Designated at fair value through profit or loss	A financial asset may be designated at fair value through profit or loss only upon initial recognition and this designation is irrevocable. The fair value option can be applied only if one of the following criteria is met: <ul style="list-style-type: none"> – the financial instrument is a hybrid instrument that includes a substantive embedded derivative; – the financial instrument is part of a portfolio that is risk managed on a fair value basis and reported to senior management on that basis; or – the application of the fair value option eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise. UBS AG designated at fair value through profit or loss the following financial assets: <ul style="list-style-type: none"> – certain structured loans, reverse repurchase and securities borrowing agreements that are managed on a fair value basis; – loans that are hedged predominantly with credit derivatives. These instruments are designated at fair value to eliminate an accounting mismatch; – certain debt securities held as high-quality liquid assets (HQLA) and managed by Corporate Center – Group ALM on a fair value basis; and – assets held to hedge delivery obligations related to cash-settled employee compensation plans. These assets are designated at fair value in order to eliminate an accounting mismatch that would otherwise arise as a result of the liability being measured on a fair value basis. 	Bifurcated embedded derivatives are measured at fair value, but presented on the same balance sheet line as the host contract measured at amortized cost. The presentation of fair value changes on derivatives that are designated and effective hedging instruments differs depending on the type of hedge relationship (refer to item 3j in this Note for more information). Financial assets held for trading (other than derivatives) are presented as <i>Financial assets at fair value held for trading</i> . Financial assets designated at fair value through profit or loss are presented as <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> .

¹ Presentation categories in this table reflect retrospective amendments to UBS AG's balance sheet presentation carried out upon transition to IFRS 9 to facilitate comparability. For a detailed description of line items presented in UBS AG's financial statements on or before the year ended 31 December 2017, refer to item 4 within Note 1c.

Financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial assets prior to 1 January 2018 (continued)

Financial assets classification	Significant items included	Measurement and presentation
Loans and receivables (amortized cost)	<p>Non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market and are not assets for which UBS AG may not recover substantially all of its initial net investment for reasons other than credit deterioration. This classification includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> – cash and balances with central banks – cash collateral receivables on derivative instruments – residential and commercial mortgages – secured loans, including reverse repurchase agreements, receivables under stock borrowing and Lombard loans, and unsecured loans – certain securities held within Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio – trade and lease receivables. 	<p>Measured at amortized cost using the effective interest rate method less allowances for credit losses (refer to items 3c and 3g in this Note).</p> <p>Upfront fees and direct costs relating to loan origination, refinancing or restructuring as well as to loan commitments are deferred and amortized over the life of the loan using the effective interest rate method.</p> <p>Loans and receivables are presented on the balance sheet primarily as <i>Cash and balances with central banks, Loans and advances to banks, Loans and advances to customers, Receivables from securities financing transactions and Cash collateral receivables on derivative instruments.</i></p> <p>Amounts arising from exchange-traded derivatives (ETD) and certain over-the-counter (OTC) derivatives cleared through central clearing counterparties that are either considered to be daily settled or qualify for netting (refer to items 3d and 3i in this Note) are presented within <i>Cash collateral receivables on derivative instruments.</i></p>
Available for sale	<p>Financial assets classified as available for sale are non-derivative financial assets that are not classified as held for trading, designated at fair value through profit or loss, or loans and receivables. This classification mainly includes debt securities held as HQLA and managed by Corporate Center – Group ALM, certain asset-backed securities managed by Corporate Center – Group ALM, investment fund holdings and strategic and commercial equity investments.</p>	<p>Measured at fair value with unrealized gains and losses reported in <i>Other comprehensive income</i>, net of applicable income taxes, until such investments are sold, collected or otherwise disposed of, or until any such investment is determined to be impaired (refer to item 3g in this Note). Upon disposal, any accumulated balances in <i>Other comprehensive income</i> are reclassified to the income statement and reported within <i>Other income</i>.</p> <p>Interest and dividend income are recognized in the income statement in accordance with item 3c in this Note. Refer to item 13 in this Note for information on the treatment of foreign exchange translation gains and losses.</p>
Held to maturity	<p>Non-derivative financial assets with fixed or determinable payments and fixed maturities for which UBS AG has the positive intention and ability to hold to maturity.</p> <p>This classification mainly includes debt securities held as HQLA and managed by Corporate Center – Group ALM.</p>	<p>Measured at amortized cost using the effective interest rate method less allowances for credit losses (refer to items 3c and 3g in this Note).</p>

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**c. Interest income and expense**

Interest income and expense are recognized in the income statement applying the effective interest rate (EIR) method. When calculating the EIR for financial instruments (other than credit-impaired financial instruments), UBS AG estimates future cash flows considering all contractual terms of the instrument, but not expected credit losses.

In determining interest income and expense, the EIR is applied to the gross carrying amount of the financial asset (unless the asset is credit-impaired) or the amortized cost of a financial liability (prior to 1 January 2018: amortized cost of a financial asset or financial liability). However, when a financial asset becomes credit-impaired after initial recognition, interest income is determined by applying the EIR to the amortized cost of the instrument, which represents the gross carrying amount adjusted for any credit loss allowance. Furthermore, for financial assets that were credit-impaired on initial recognition, interest is determined by applying a credit-adjusted EIR to the amortized cost of the instrument.

Upfront fees, including loan commitment fees where a loan is expected to be issued, and direct costs are included within the initial measurement of a financial instrument measured at amortized cost or FVOCI (prior to 1 January 2018: financial asset classified as available for sale). Such fees and costs are therefore recognized over the expected life of the instrument as part of its EIR.

Fees related to loan commitments where no loan is expected to be issued, as well as loan syndication fees where UBS AG does not retain a portion of the syndicated loan or where UBS AG does retain a portion of the syndicated loan at the same effective yield for comparable risk as other participants, are included in *Net fee and commission income*.

→ Please refer to item 4 in this Note for more information

Presentation of interest in the income statement

Effective from 1 January 2018, interest income or expense on financial instruments measured at amortized cost and financial assets measured at FVOCI (prior to 1 January 2018: financial assets classified as available for sale) are presented separately within *Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income* and *Interest expense from financial instruments measured at amortized cost*.

UBS AG also presents interest income and expense on financial instruments (excluding derivatives) measured at FVTPL including forward points on certain short- and long-duration foreign exchange contracts and dividends separately in *Interest income (or expense) from financial instruments measured at fair value through profit or loss*. Furthermore, interest income and expense on derivatives designated as hedging instruments in effective hedge relationships are presented consistently with the interest income and expense of the respective hedged item.

Interest income on financial assets, excluding derivatives, is included in *Interest income* when positive and in *Interest expense* when negative, because negative interest income arising on a financial asset does not meet the definition of revenue. Similarly, interest expense on financial liabilities, excluding derivatives, is included in *Interest expense*, except when interest rates are negative, in which case it is included in *Interest income*.

→ Refer to item 3j in this Note and Note 3 for more information

d. Derecognition**Financial assets**

UBS AG derecognizes a financial asset, or a portion of a financial asset, from its balance sheet where the contractual rights to cash flows from the asset have expired, or have been transferred, usually by sale, thus exposing the purchaser to either substantially all the risks and rewards of the asset or a significant part of the risks and rewards combined with a practical ability to sell or pledge the asset.

A financial asset is considered to have been transferred when UBS AG (i) transfers the contractual rights to receive the cash flows of the financial asset or (ii) retains the contractual rights to receive the cash flows of that asset, but assumes a contractual obligation to pay the cash flows to one or more entities.

Where financial assets have been pledged as collateral or in similar arrangements, they are considered to have been transferred if the counterparty has received the contractual right to the cash flows of the pledged assets, as may be evidenced, for example, by the counterparty's right to sell or repledge the assets. Where the counterparty to the pledged financial assets has not received the contractual right to the cash flows, UBS AG does not consider this to be a transfer for the purposes of derecognition.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

In transactions where substantially all of the risks and rewards of ownership of a financial asset are neither retained nor transferred, UBS AG derecognizes the financial asset if control over the asset is surrendered, and the rights and obligations retained following the transfer are recognized separately as assets and liabilities, respectively. In transfers where control over the financial asset is retained, UBS AG continues to recognize the asset to the extent of its continuing involvement, determined by the extent to which it is exposed to changes in the value of the transferred asset following the transfer.

Certain over-the-counter (OTC) derivative contracts and most exchange-traded futures and options contracts cleared through central clearing counterparties are considered to be settled on a daily basis through the daily margining process, as the payment or receipt of the variation margin represents legal or economic settlement of a derivative contract, which results in derecognition of the associated positive and negative replacement values.

→ Refer to Note 25 for more information

Financial liabilities

UBS AG derecognizes a financial liability from its balance sheet when it is extinguished; i.e., when the obligation specified in the contract is discharged, canceled or expires. When an existing financial liability is exchanged for a new one from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, such an exchange or modification results in derecognition of the original liability and the recognition of a new liability with any difference in the respective carrying amounts being recognized in the income statement.

e. Securities borrowing / lending and repurchase / reverse repurchase transactions

Securities borrowing / lending and repurchase / reverse repurchase transactions are generally entered into on a collateralized basis. In such transactions, UBS AG typically borrows or lends equity and debt securities in exchange for securities or cash collateral.

These transactions are treated as collateralized financing transactions where the securities transferred / received are not derecognized or recognized on the balance sheet. Securities transferred / received with the right to resell or repledge are disclosed separately.

In reverse repurchase and securities borrowing agreements, the cash delivered is derecognized and a corresponding receivable, including accrued interest, is recorded in the balance sheet line *Receivables from securities financing transactions* (prior to 1 January 2018: *Reverse repurchase agreements* and *Cash collateral on securities borrowed*), representing UBS AG's right to receive the cash. Similarly, in repurchase and securities lending agreements, the cash received is recognized and a corresponding obligation, including accrued interest, is recorded in *Payables from securities financing transactions* (prior to 1 January 2018: *Repurchase agreements* and *Cash collateral on securities lent*). Additionally, the sale of securities that is settled by delivering securities received in reverse repurchase or securities borrowing transactions triggers the recognition of a trading liability.

Repurchase and reverse repurchase transactions with the same counterparty, maturity, currency and central securities depository are generally presented net, subject to meeting the netting requirements described in item 3i of this Note.

→ Refer to Notes 26 and 25 for more information

f. Fair value of financial instruments

UBS AG accounts for a significant portion of its assets and liabilities at fair value. Fair value is the price on the measurement date that would be received for the sale of an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants in the principal market, or in the most advantageous market in the absence of a principal market.

All financial instruments measured at fair value are categorized into one of three fair value hierarchy levels. Level 1 financial instruments are those for which fair values can be derived from quoted prices in active markets. Level 2 financial instruments are those for which fair values must be derived using valuation techniques for which all significant inputs are, or are based on, observable market data. Level 3 financial instruments are those for which fair values can only be derived on the basis of valuation techniques for which significant inputs are not based on observable market data.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**Critical accounting estimates and judgments**

The use of valuation techniques, modeling assumptions and estimates of unobservable market inputs require significant judgment and could affect the amount of gain or loss recorded for a particular position. Valuation techniques that rely more heavily on unobservable inputs require a higher level of judgment to calculate a fair value than those entirely based on observable inputs.

Valuation techniques, including models, that are used to determine fair values are periodically reviewed and validated by qualified personnel, independent of those who created them. Models are calibrated to ensure that outputs reflect observable market data, to the extent possible. Also, UBS AG prioritizes the use of observable inputs, when available, over unobservable inputs. Judgment is required in selecting appropriate models as well as inputs for which observable data is less readily or not available.

UBS AG's governance framework over fair value measurement is described in Note 24b.

The level of subjectivity and the degree of management judgment involved in the development of estimates and the selection of assumptions are more significant for instruments valued using specialized and sophisticated models and where some or all of the parameter inputs are less observable (Level 3 instruments) and may require adjustment to reflect factors that market participants would consider in estimating fair value, such as close-out costs, credit exposure, model-driven valuation uncertainty, funding costs and benefits, trading restrictions and other factors, which are presented in Note 24d. UBS AG provides a sensitivity analysis of the estimated effects arising from changing significant unobservable inputs in Level 3 financial instruments to reasonably possible alternative assumptions within Note 24g.

→ Refer to Note 24 for more information

g. Allowances and provisions for expected credit losses

Policy applicable from 1 January 2018¹

Expected credit losses (ECL) are recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at FVOCI, fee and lease receivables, financial guarantees and loan commitments. ECL are also recognized on the undrawn portion of revolving revocable credit lines, which include UBS AG's credit card limits and master credit facilities, which are customary in the Swiss market for corporate and commercial clients. UBS AG refers to both as "other credit lines," with clients allowed to draw down on-demand balances (with the Swiss master credit facilities also allowing for term products) and which can be terminated by UBS AG at any time. Though these other credit lines are revocable, UBS AG is exposed to credit risk because the client has the ability to draw down funds before UBS AG can take credit risk mitigation actions.

Recognition of expected credit losses

ECL represent the difference between contractual cash flows and those UBS AG expects to receive, discounted at the EIR. For loan commitments and other credit facilities in scope of ECL, expected cash shortfalls are determined by considering expected future drawdowns.

ECL are recognized on the following basis:

- Maximum 12-month ECL are recognized from initial recognition, reflecting the portion of lifetime cash shortfalls that would result if a default occurs in the 12 months after the reporting date, weighted by the risk of a default occurring. Instruments in this category are referred to as instruments in stage 1. For instruments with a remaining maturity of less than 12 months, ECL are determined for this shorter period.
- Lifetime ECL are recognized if a significant increase in credit risk (SICR) is detected subsequent to the instrument's initial recognition, reflecting lifetime cash shortfalls that would result from all possible default events over the expected life of a financial instrument, weighted by the risk of a default occurring. Instruments in this category are referred to as instruments in stage 2. Where an SICR is no longer observed, the instrument will move back to stage 1.
- Lifetime ECL are always recognized for credit-impaired financial instruments, referred to as instruments in stage 3. The IFRS 9 determination of whether an instrument is credit-impaired is based on the occurrence of one or more loss events, with lifetime ECL generally derived by estimating expected cash flows based on a chosen recovery strategy. Credit-impaired exposures may include positions for which no loss has occurred or no allowance has been recognized, for example, because they are expected to be fully recoverable through the collateral held.
- Changes in lifetime ECL since initial recognition are also recognized for assets that are purchased or originated credit-impaired (POCI). POCI financial assets are initially recognized at fair value, with interest income subsequently being recognized based on a credit-adjusted EIR. POCI financial instruments include those that are newly recognized following a substantial restructuring and remain a separate category until derecognition.

UBS AG does not apply the low-credit-risk practical expedient that allows a lifetime ECL for lease or fee receivables to be recognized irrespective of whether a significant increase in credit risk has occurred. Instead, UBS AG has incorporated lease and fee receivables into the standard ECL calculation.

¹ The accounting policy in this section applies from 1 January 2018, the effective date of IFRS 9. For the details of transition effects refer to Note 1c.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

A write-off is made when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven. Write-offs reduce the principal amount of a claim and are charged against previously established allowances for credit losses. Recoveries, in part or in full, of amounts previously written off are generally credited to *Credit loss (expense) / recovery*. Write-offs and partial write-offs represent derecognition / partial derecognition events.

ECL are recognized in profit or loss with a corresponding ECL allowance reported as a decrease in the carrying value of financial assets measured at amortized cost on the balance sheet. For financial assets measured at fair value through OCI, the carrying value is not reduced, but an accumulated amount is recognized in OCI. For off-balance sheet financial instruments and other credit lines, provisions for ECL are reported in *Provisions*. ECL are recognized within the income statement in *Credit loss (expense) / recovery*.

Default and credit impairment

UBS AG applies a single definition of default for classifying assets and determining the probability of default of its obligors for risk modeling purposes. The definition of default is based on quantitative and qualitative criteria. A counterparty is classified as defaulted at the latest when material payments of interest, principal or fees are overdue for more than 90 days, or more than 180 days for certain exposures in relation to loans to private and commercial clients in Personal & Corporate Banking, and to private clients of Global Wealth Management Region Switzerland. UBS AG does not consider the general 90-day presumption for default recognition appropriate for these latter portfolios based on an analysis of the cure rates, which demonstrated that strict application of the 90-day criterion would not accurately reflect the inherent credit risk. Counterparties are also classified as defaulted when bankruptcy, insolvency proceedings or enforced liquidation have commenced; obligations have been restructured on preferential terms (forbearance); or there is other evidence that payment obligations will not be fully met without recourse to collateral. The latter may be the case even if, to date, all contractual payments have been made when due. If a counterparty is defaulted, generally all claims against the counterparty are treated as defaulted.

An instrument is classified as credit-impaired if the counterparty is defaulted, and / or the instrument is identified as POCI. An instrument is POCI if it has been purchased with a material discount to its carrying amount following a risk event of the issuer or originated with a defaulted counterparty. Once a financial asset is classified as defaulted / credit-impaired (except when it is POCI), it is reported as a stage 3 instrument and remains as such unless all past due amounts have been rectified, additional payments have been made on time, the position is not classified as credit-restructured, and there is general evidence of credit recovery. A three-month probation period is applied before a transfer back to stages 1 or 2 can be triggered.

However, most instruments remain in stage 3 for a longer period.

Measurement of expected credit losses

IFRS 9 ECL reflect an unbiased, probability-weighted estimate based on either loss expectations resulting from default events over a maximum 12-month period from the reporting date or over the remaining life of a financial instrument. The method used to calculate individual probability-weighted unbiased ECL is based on a combination of the following principal factors: probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD). Parameters are generally determined on an individual financial asset level. Based on the materiality of the portfolio, for credit card exposures and personal account overdrafts in Switzerland, and certain loans to financial advisors of Global Wealth Management Region Americas, a portfolio approach is applied that derives an average PD and LGD for the entire portfolio. PDs and LGDs used in the ECL calculation are point in time (PIT)-based for key portfolios and consider both current conditions and expected cyclical changes. For each instrument or group of instruments, parameter time series are generated consisting of the instruments' PD, LGD and EAD profiles considering the respective period of exposure to credit risk. For material portfolios, PD and LGD are determined for four different scenarios, whereas EAD projections are treated as scenario independent.

For the purpose of determining the ECL-relevant parameters, UBS AG leverages its Pillar 1 internal ratings-based (IRB) models that are also used in determining expected loss (EL) and risk-weighted assets under the Basel III framework and Pillar 2 stress loss models. Adjustments have been made to these models and new IFRS 9-related models have been developed that consider the complexity, structure and risk profile of relevant portfolios and take account of the fact that PDs and LGDs used in the ECL calculation are PIT-based, as opposed to the corresponding Basel III through-the-cycle (TTC) parameters. All models that are relevant for measuring expected credit losses have been subject to the existing model validation and oversight processes with the Group Model Governance Board as the highest approval authority. The assignment of internal counterparty rating grades and the determination of default probabilities for the purposes of Basel III are not affected by the IFRS 9 ECL calculation.

Probability of default (PD): The PD represents the likelihood of a default over a specified time period. A 12-month PD represents the likelihood of default determined for the next 12 months and a lifetime PD represents the probability of default over the remaining lifetime of the instrument. The lifetime PD calculation is based on a series of 12-month PIT PDs that are derived from TTC PDs and scenario forecasts. This modeling is region-, industry- and client segment-specific and considers both scenario-systematic and client-idiosyncratic information. To derive the cumulative lifetime PD per scenario, the series of 12-month PIT PDs are transformed into marginal PIT PDs, taking any assumed default events from previous periods into account.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Loss given default (LGD): The LGD represents an estimate of the loss at the time of a potential default occurring during the life of a financial instrument. The determination of the LGD takes into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements, or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims. The LGD is commonly expressed as a percentage of the EAD.

Exposure at default (EAD): The EAD represents an estimate of the exposure to credit risk at the time of a potential default occurring during the life of a financial instrument. It represents the cash flows outstanding at the time of default, considering expected repayments, interest payments and accruals, discounted at the EIR. Future drawdowns on facilities are considered through a credit conversion factor (CCF) that is reflective of historical drawdown and default patterns and the characteristics of the respective portfolios. IFRS 9-specific CCFs have been modeled to capture client segment- and product-specific patterns after removing Basel III standard-specific elements, i.e., conservatism and focus on a 12-month period prior to default.

*Estimation of expected credit losses**Number of scenarios and estimation of scenario weights*

The determination of the probability-weighted ECL requires evaluating a range of diverse and relevant future economic conditions, especially with a view to modeling the non-linear effect of assumptions about macroeconomic factors on the estimate.

To accommodate this requirement, UBS AG uses four different economic scenarios in the ECL calculation: an upside, a baseline, a mild downside and a severe downside scenario. Each scenario is represented by a specific scenario narrative, which is relevant considering the exposure of key portfolios to economic risks, and for which a set of consistent macroeconomic variables is determined. Those variables range from above-trend economic growth to severe recession. The baseline scenario is aligned to the economic and market assumptions used for UBS AG business planning purposes. An econometric model is used to provide an input into the scenario weight assessment process giving a first indication of the probability that the GDP forecast used for each scenario would materialize, if historically observed deviations of GDP growth from trend growth were representative. As such historical analyses of GDP development do not include an assessment of the underlying economic or political causes, management positions the model output into the context of current conditions and future expectations and applies material judgment in determining the final scenario weights. The determined weights constitute the probabilities that the respective set of macroeconomic conditions will occur and not that the chosen particular narratives with the related macroeconomic variables will materialize.

Macroeconomic and other factors

The range of macroeconomic, market and other factors that is modeled as part of the scenario determination is wide, and historical information is used to support the identification of the key factors. As the forecast horizon increases, the availability of information decreases and judgment increases. For cycle-sensitive PD and LGD determination purposes, UBS AG projects the relevant economic factors for a period of three years before reverting, over a specified period, to a cycle-neutral PD and LGD for longer-term projections.

Factors relevant for the ECL calculation vary by type of exposure and are determined during the credit cycle index model development process in close alignment with expert judgment. Certain variables may only be relevant for specific types of exposures, such as house price indices for mortgage loans, while other variables have key relevance in the ECL calculation for all exposures. Regional and client segment characteristics are generally taken into account, with specific focus on Switzerland and the US considering UBS AG's key ECL-relevant portfolios.

For UBS AG, the following forward-looking macroeconomic variables represent the most relevant factors in the ECL calculation:

- GDP growth rates, given their significant effect on borrowers' performance;
- house price indices, given their significant effect on mortgage collateral valuations;
- unemployment rates, given their significant effect on private clients' ability to meet contractual obligations;
- interest rates, given their significant effect on the counterparties' abilities to service their debt;
- consumer price indices, given their overall relevance for companies' performance, private clients' purchasing power and economic stability; and
- equity indices, given that they are an important factor in our corporate rating tools.

The forward-looking macroeconomic assumptions used in the ECL calculation are developed by UBS AG's economists, risk methodology personnel and credit risk officers. Assumptions and scenarios are validated and approved through a Scenario Committee and an Operating Committee, which also aim to ensure a consistent use of forward-looking information throughout UBS AG, including in the business planning process. ECL inputs are tested and reassessed for appropriateness at least each quarter and appropriate adjustments are made when needed.

Scenario generation, review process and governance

All aspects of the scenario selection, including the specific narratives, their weight for the ECL estimation, and the key macroeconomic and other factors, are subject to a formal governance and approval process.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

A team of economists, who are part of Group Risk Control, provide the basic analysis taking into account information obtained through established risk identification and assessment processes, which involve a broad range of experts, in particular, risk specialists and other in-house economists. Material risks with a high likelihood of materializing are then factored into the scenario selection process. Once narratives have been developed, key macroeconomic factors that are consistent with the severity of the case and interdependencies are determined.

The scenarios, their weight and the key macroeconomic and other factors are subject to a critical assessment by members of the Scenario Committee, where senior credit officers from the divisions and representatives from Group Risk Control are represented. Important aspects for the review are the extent to which the selected scenarios reflect the vulnerabilities of the relevant portfolios; whether their transformation into PIT PD and LGD values is in line with credit risk officers' expectations; and whether there may be pockets of exposures, where particular credit risk concerns may not be capable of being addressed systematically and require an expert-based overlay for stage allocation and ECL allowance. This also ensures a consistent use of forward-looking information throughout UBS AG and an alignment with the business planning process.

The Operating Committee is jointly chaired by the Group Controlling and Chief Accounting Officer, and the Risk Chief Operating Officer and Group Chief Risk Model Officer, and is comprised of the divisional Chief Risk Officers and divisional Chief Financial Officers as well as senior Corporate Center Risk and Finance representatives. They review the proposals submitted by the Scenario Committee and approve the final selection of scenarios and factors and any expert-based overlays as they may be required to cover temporary issues, either related to specific risk elements in a portfolio, or due to identified technical deficiencies pending remediation (model updates, data quality, etc.).

The Group Model Governance Board as the highest authority under UBS's model governance framework ratifies the decisions by the Operating Committee.

ECL measurement period

The period for which lifetime ECL are determined is based on the maximum contractual period that UBS AG is exposed to credit risk, taking into account contractual extension, termination and prepayment options. For irrevocable loan commitments and financial guarantee contracts, the measurement period represents the maximum contractual period for which UBS AG has an obligation to extend credit.

Additionally, some financial instruments include both an on-demand loan and a revocable undrawn commitment, where the contractual cancellation right does not limit UBS AG's exposure to credit risk to the contractual notice period as the client has the ability to draw down funds before UBS AG can take risk-mitigating actions. In such cases, UBS AG is required to estimate

the period over which it is exposed to credit risk. This applies to UBS AG's credit card limits, which do not have a defined contractual maturity date, are callable on demand and where the drawn and undrawn components are managed as one unit. The exposure arising from UBS AG's credit card limits is not significant and is managed at a portfolio level, with credit actions triggered when balances are past due. An ECL measurement period of seven years is applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 balances, as a proxy for the period that UBS AG is exposed to credit risk.

Customary master credit agreements in the Swiss corporate market also include on-demand loans and revocable undrawn commitments. For smaller commercial facilities, a risk-based monitoring (RbM) approach is in place that highlights negative trends as risk events, at an individual facility level, based on a combination of continuously updated risk indicators. The risk events trigger additional credit reviews by a risk officer, allowing for informed credit decisions to be taken. Larger corporate facilities are not subject to RbM, but are reviewed at least annually through a formal credit review. UBS AG has assessed these credit risk management practices and considers both the RbM approach and formal credit review as substantive credit reviews resulting in a re-origination of the facility. Following this, a 12-month measurement period from the reporting date is used for both types of facilities as an appropriate proxy of the period over which UBS AG is exposed to credit risk, with 12 months also used as a look-back period for assessing SICR, always from the respective reporting date.

Significant increase in credit risk

Financial instruments subject to ECL are monitored on an ongoing basis. To determine whether the recognition of a maximum 12-month ECL continues to be appropriate, it is assessed whether an SICR has occurred since initial recognition of the financial instrument. The assessment criteria include both quantitative and qualitative factors. UBS AG does not make use of the expedient that no particular SICR test is required for instruments that have low credit risk at reporting date.

Primarily, UBS AG assesses changes in an instrument's risk of default on a quantitative basis by comparing the annualized forward-looking and scenario-weighted lifetime PD of an instrument determined at two different dates:

- at the reporting date; and
- at inception of the instrument.

In both cases, the respective PDs are determined for the residual lifetime of the instrument, i.e., the period between the reporting date and maturity. If, based on UBS AG's quantitative modeling, an increase exceeds a set threshold, an SICR is deemed to have occurred and the instrument is transferred to stage 2 with lifetime ECL being recognized.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

The threshold applied varies depending on the original credit quality of the borrower. For instruments with lower default probabilities at inception due to good credit quality of the counterparty, the SICR threshold is set at a higher level than for instruments with higher default probabilities at inception. This implies that for instruments with initially lower default probabilities, a relatively higher deterioration in credit quality is needed to trigger an SICR than for those instruments with originally higher PDs. The SICR assessment based on PD changes is made at an individual financial asset level. A high-level overview of the SICR trigger, which is a multiple of the annualized remaining lifetime PIT PD expressed in rating downgrades that entail the same multiple of PD values, together with the corresponding ratings at origination of an instrument, is provided in the "SICR thresholds" table below. This simplified view is aligned to internal ratings as disclosed in "Internal UBS AG rating scale and mapping of external ratings" presented in "Credit risk" in the "Risk management and control" section of this report. The actual SICR thresholds applied are defined on a more granular level interpolating between the values shown in the table below.

SICR thresholds

Internal rating at origination of the instrument	Rating downgrades / SICR trigger
0-3	3
4-8	2
9-13	1

→ Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details on the bank's internal grading system

Irrespective of the SICR assessment based on default probabilities, credit risk is generally deemed to have significantly increased for an instrument if the contractual payments are more than 30 days past due. For certain less material portfolios, specifically the Swiss credit card portfolio and the recruitment and retention loans to financial advisors of Global Wealth Management Region Americas, the 30-day past due criterion is used as the primary indicator of an SICR. Where instruments are transferred to stage 2 due to the 30-day past due criterion, a minimum period of six months is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered. For instruments in Personal & Corporate Banking that are between 90 and 180 days past due but have not been reclassified to stage 3, a one-year period is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered.

Additionally, based on individual counterparty-specific indicators, external market indicators of credit risk or general economic conditions, counterparties may be moved to a watch list, which is used as a secondary qualitative indicator for an SICR and hence for a transfer to stage 2. Exception management is further applied, allowing for individual and collective adjustments on exposures sharing the same credit risk characteristics to take account of specific situations that are not otherwise fully reflected. Instruments for which an SICR since initial recognition is determined based on criteria other than changed default probabilities or watch list items remain in stage 2 for at least six months post resolution of the stage 2 trigger event.

The overall SICR determination process does not apply to Lombard loans, securities financing transactions and certain other asset-based lending transactions, because of the risk management practices adopted, including daily monitoring processes with strict remargining requirements. If margin calls are not satisfied, a position is closed out and classified as a stage 3 position.

Credit risk officers are responsible for ensuring that the stage allocation of instruments is in line with the requirements of the standard. Identification of an SICR for accounting purposes is in some aspects different from internal credit risk management processes for loans with increased credit risk, mainly because ECL accounting requirements are instrument-specific, such that a borrower can have multiple exposures allocated to different stages, and that maturing loans in stage 2 will migrate to stage 1 upon renewal irrespective of the actual credit risk at that time. Under a risk-based approach, a holistic counterparty credit assessment and the absolute level of risk at any given date will determine what risk mitigating actions may be warranted.

→ Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**Critical accounting estimates and judgments**

The calculation of ECL requires management to apply significant judgment and make estimates and assumptions that involve significant uncertainty at the time they are made. Changes to these estimates and assumptions can result in significant changes to the timing and amount of ECL to be recognized.

Determination of a significant increase in credit risk

IFRS 9 does not include a definition of what constitutes an SICR. UBS AG's assessment of whether an SICR has occurred since initial recognition is based on reasonable and supportable forward-looking information, both qualitative and quantitative, and includes significant management judgment. More stringent criteria could significantly increase the number of instruments migrating to stage 2. An IFRS 9 Operating Committee has been established to review and challenge the SICR approach and any potential changes and determinations made in the quarter.

Scenarios, scenario weights and macroeconomic factors

ECL reflect an unbiased and probability-weighted amount, which UBS AG determines by evaluating a range of possible outcomes. Management selects forward-looking scenarios and judges the suitability of respective weights to be applied. Each of the scenarios is based on management's assumptions around future economic conditions in the form of macroeconomic, market and other factors. Changes in the scenarios and weights, the corresponding set of macroeconomic variables and the assumptions made around those variables for the forecast horizon would have a significant effect on the ECL. An IFRS 9 Scenario Committee, in addition to the Operating Committee, has been established to derive, review and challenge the selection and weights.

ECL measurement period

Lifetime ECL are generally determined based upon the contractual maturity of the transaction, which significantly affects ECL. The ECL calculation is therefore sensitive to any extension of contractual maturities triggered by business decisions, consumer behaviors and an increased number of stage 2 positions. In addition, for credit card limits and Swiss callable master credit facilities, judgment is required as UBS AG must determine the period over which it is exposed to credit risk. A seven-year period has been applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 positions, and a 12-month period has been applied for master credit facilities.

Modeling and management adjustments

A number of complex models have been developed or modified to calculate ECL, with additional management adjustments required. Internal counterparty rating changes, new or revised models and changes to data may significantly affect ECL. The models are governed by UBS AG's model validation controls, which aim to ensure independent verification, and are approved by the Group Model Governance Board (GMGB). The management adjustments are approved by the IFRS 9 Operating Committee and endorsed by the GMGB.

UBS provides a sensitivity analysis of the effect of scenario selection, scenario weights and SICR trigger points on ECL measurement within Note 23g.

Comparative policy | Policy applicable prior to 1 January 2018

A claim is impaired and an allowance or provision for credit losses is recognized when objective evidence demonstrates that a loss event has occurred after the initial recognition and that the loss event has an effect on the future cash flows that can be reliably estimated (incurred loss approach). UBS AG considers a claim to be impaired if it will be unable to collect all amounts due on it based on the original contractual terms as a result of credit deterioration of the issuer or counterparty. A claim can be a loan or receivable carried at amortized cost, or a commitment, such as a letter of credit, a guarantee or a similar instrument.

An allowance for credit losses is reported as a decrease in the carrying value of a financial asset. For an off-balance sheet item, such as a commitment, a provision for credit loss is reported in *Provisions*. Changes to allowances and provisions for credit losses are recognized in *Credit loss (expense) / recovery*.

Critical accounting estimates and judgments

Allowances and provisions for credit losses are evaluated at both a counterparty-specific level and collectively. Judgment is used in making assumptions about the timing and amount of impairment losses.

Counterparty-specific allowances and provisions

Loans are evaluated individually for impairment if objective evidence indicates that a loan may be impaired. Individual credit exposures are evaluated on the basis of the borrower's overall financial condition, resources and payment record, the prospects of support from contractual guarantors and, where applicable, the realizable value of any collateral. The impairment loss for a loan is the excess of the carrying value of the financial asset over the estimated recoverable amount. The estimated recoverable amount is the present value, calculated using the loan's original effective interest rate, of expected future cash flows, including amounts that may result from restructuring or the liquidation of collateral. If a loan has a variable interest rate, the discount rate for calculating the recoverable amount is the current effective interest rate. Upon impairment, interest income is accrued by applying the original effective interest rate to the impaired carrying value of the loan.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

All impaired loans are reviewed and analyzed at least annually. Any subsequent changes to the amounts and timing of the expected future cash flows compared with prior estimates result in a change in the allowance for credit losses and are charged or credited to *Credit loss (expense) / recovery*. An allowance for impairment is reversed only when the credit quality has improved to such an extent that there is reasonable assurance of timely collection of principal and interest in accordance with the original contractual terms of the instrument, or the equivalent value thereof. A write-off is made when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven. Write-offs reduce the principal amount of a claim and are charged against previously established allowances for credit losses. Recoveries, in part or in full, of amounts previously written off are credited to *Credit loss (expense) / recovery*.

Collective allowances and provisions

Collective allowances and provisions are calculated for portfolios with similar credit risk characteristics, taking into account historical loss experience and current conditions. The methodology and assumptions used are reviewed regularly to reduce any differences between estimated and actual loss experience. For all of its portfolios, UBS AG also assesses whether there have been any unforeseen developments that might result in impairments that are not immediately observable at a counterparty level. To determine whether an event-driven collective allowance for credit losses is required, UBS AG considers global economic drivers to assess the most vulnerable countries and industries. As the allowance cannot be allocated to individual loans, the loans are not considered to be impaired and interest is accrued on each loan according to its contractual terms. If objective evidence becomes available that indicates that an individual financial asset is impaired, it is removed from the group of financial assets assessed for impairment on a collective basis and is assessed separately as counterparty-specific.

Impairment of financial assets classified as available for sale

At each balance sheet date, UBS AG assesses whether indicators of impairment are present. Available-for-sale debt instruments are impaired when there is objective evidence, using the same criteria described on the previous page, that, as a result of one or more events that occurred after the initial recognition of the asset, the estimated future cash flows have decreased.

Objective evidence that there has been an impairment of an available-for-sale equity instrument is a significant or prolonged decline in the fair value of the asset. UBS AG uses a rebuttable presumption that such instruments are impaired where there has been a decline in fair value of more than 20% below its original cost or fair value has been below original cost for more than six months.

To the extent a financial asset classified as available for sale is determined to be impaired, the related cumulative net

unrealized loss previously recognized in *Other comprehensive income* is reclassified to the income statement within *Other income*. For equity instruments, any further loss is recognized directly in the income statement, whereas for debt instruments, any further loss is recognized in the income statement only if there is additional objective evidence of impairment. After the recognition of an impairment on a financial asset classified as available for sale, increases in the fair value of equity instruments are reported in *Other comprehensive income*. For debt instruments, such increases in the fair value, up to amortized cost in the transaction currency, are recognized in *Other income*, provided that the fair value increase is related to an event occurring after the impairment loss was recorded. Increases in excess of that amount are reported in *Other comprehensive income*. ▲

h. Restructured and modified financial assets

When payment default is expected or where default has already occurred, UBS AG may grant concessions to borrowers in financial difficulties that it would otherwise not consider in the normal course of its business, such as preferential interest rates, extension of maturity, modifying the schedule of repayments, debt / equity swap, subordination, etc. When a concession or forbearance measure is granted, each case is considered individually and the exposure is generally classified as being in default. Forbearance classification will remain until the loan is collected or written off, non-preferential conditions are granted that supersede the preferential conditions or until the counterparty has recovered and the preferential conditions no longer exceed our risk appetite.

Contractual adjustments when there is no evidence of imminent payment default, or where changes to terms and conditions are within UBS AG's usual risk appetite, are not considered to be in forbearance. Modifications represent contractual amendments that result in an alteration of future contractual cash flows and that can occur within UBS AG's normal risk appetite or as part of a credit restructuring where a counterparty is in financial difficulties.

A restructuring or modification of a financial asset could lead to a substantial change in the terms and conditions, resulting in the original financial asset being derecognized and a new financial asset being recognized. Where the modification does not result in a derecognition, any difference between the modified contractual cash flows discounted at the original EIR and the existing gross carrying value of a financial asset is recognized in profit or loss as a modification gain or loss. Further, the subsequent SICR assessment is made by comparing the risk of default at the reporting date based on the modified contractual terms of the financial asset with the risk of default at initial recognition based on the original, unmodified contractual terms of the financial asset.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

i. Netting

UBS AG nets financial assets and liabilities on its balance sheet if (i) it has the unconditional and legally enforceable right to set off the recognized amounts, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS AG and all of the counterparties, and (ii) intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Netted positions include, for example, certain derivatives and repurchase and reverse repurchase transactions with various counterparties, exchanges and clearing houses.

In assessing whether UBS AG intends to either settle on a net basis, or to realize the asset and settle the liability simultaneously, emphasis is placed on the effectiveness of operational settlement mechanics in eliminating substantially all credit and liquidity exposure between the counterparties. This condition precludes offsetting on the balance sheet for substantial amounts of UBS AG's financial assets and liabilities, even though they may be subject to enforceable netting arrangements. For OTC derivative contracts, balance sheet offsetting is generally only permitted in circumstances in which a market settlement mechanism exists via an exchange or central clearing counterparty that effectively accomplishes net settlement through a daily exchange of collateral via a cash margining process. For repurchase arrangements and securities financing transactions, balance sheet offsetting may be permitted only to the extent that the settlement mechanism eliminates, or results in insignificant, credit and liquidity risk, and processes the receivables and payables in a single settlement process or cycle.

→ Refer to Note 25 for more information

j. Hedge accounting

UBS AG uses derivative and non-derivative instruments to manage exposures to interest rate and foreign currency risks, including exposures arising from forecast transactions. UBS AG continues to apply hedge accounting requirements as set out in IAS 39. Qualifying instruments may be designated as hedging instruments in (i) hedges of the change in fair value of recognized assets or liabilities (fair value hedges); (ii) hedges of the variability in future cash flows attributable to a recognized asset or liability or highly probable forecast transactions (cash flow hedges); or (iii) hedges of a net investment in a foreign operation (net investment hedges).

At the time a financial instrument is designated in a hedge relationship, UBS AG formally documents the relationship between the hedging instrument(s) and hedged item(s), including the risk management objectives and strategy in undertaking the hedge transaction and the methods that will be used to assess the effectiveness of the hedging relationship. Accordingly, UBS AG assesses, both at the inception of the hedge and on an ongoing basis, whether the hedging instruments, primarily derivatives, have been "highly effective" in offsetting changes in the fair value or cash flows associated with the designated risk of the hedged items.

A hedge is considered highly effective if the following criteria are met: (i) at inception of the hedge and throughout its life, the hedge is expected to be highly effective in achieving offsetting changes in fair value or cash flows attributable to the hedged risk; and (ii) actual results of the hedge are within a range of 80–125%. In the case of hedging forecast transactions, the transaction must have a high probability of occurring and must present an exposure to variations in cash flows that could ultimately affect the reported net profit or loss. UBS AG discontinues hedge accounting when (i) it determines that a hedging instrument is not, or has ceased to be, highly effective as a hedge; (ii) the derivative expires or is sold, terminated or exercised; (iii) the hedged item matures, is sold or repaid; or (iv) forecast transactions are no longer deemed highly probable. UBS AG may also discontinue hedge accounting voluntarily.

Hedge ineffectiveness represents the amount by which the changes in the fair value of the hedging instrument differ from changes in the fair value of the hedged item attributable to the hedged risk, or the amount by which changes in the present value of future cash flows of the hedging instrument exceed changes in the present value of expected cash flows of the hedged item. Such ineffectiveness is recorded in current-period earnings in *Other net income from fair value changes on financial instruments* (prior to 1 January 2018: *Net trading income*).

Interest from derivatives designated as hedging instruments in effective fair value hedge relationships is presented within *Interest income from loans and deposits* and *Interest expense on debt issued*, within *Net interest income*. Interest from derivatives designated as hedging instruments in effective cash flow hedge relationships that is reclassified from other comprehensive income when the hedged transaction affects profit or loss is presented within *Interest income from derivative instruments designated as cash flow hedges*.

→ Refer to Note 3 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)*Fair value hedges*

For qualifying fair value hedges, the change in the fair value of the hedging instrument is recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedged item that is attributable to the hedged risk. In fair value hedges of interest rate risk, the fair value change of the hedged item attributable to the hedged risk is reflected as an adjustment to the carrying value of the hedged item. If the hedge accounting relationship is terminated for reasons other than the derecognition of the hedged item, the adjustment to the carrying value is amortized to the income statement over the remaining term to maturity of the hedged item using the effective interest rate method. For a portfolio hedge of interest rate risk, the equivalent change in fair value is reflected within *Other financial assets measured at amortized cost* or *Other financial liabilities measured at amortized cost*. If the portfolio hedge relationship is terminated for reasons other than the derecognition of the hedged item, the amount included in *Other financial assets measured at amortized cost* or *Other financial liabilities measured at amortized cost* is amortized to the income statement over the remaining term to maturity of the hedged items using the straight-line method.

Cash flow hedges

Fair value gains or losses associated with the effective portion of derivatives designated as cash flow hedges for cash flow repricing risk are recognized initially in *Other comprehensive income* within *Equity*. When the hedged forecast cash flows affect profit or loss, the associated gains or losses on the hedging derivatives are reclassified from *Equity* to the income statement.

If a cash flow hedge of forecast transactions is no longer considered effective, or if the hedge relationship is terminated, the cumulative gains or losses on the hedging derivatives previously reported in *Equity* remain there until the committed or forecast transactions occur and affect profit or loss. If the forecast transactions are no longer expected to occur, the deferred gains or losses are reclassified immediately to the income statement.

Hedges of net investments in foreign operations

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Gains or losses on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge are recognized directly in *Equity* (and presented in the statement of

changes in equity and statement of comprehensive income under *Foreign currency translation*), while any gains or losses relating to the ineffective and / or undesignated portion (for example, the interest element of a forward contract) are recognized in the income statement. Upon disposal or partial disposal of the foreign operation, the cumulative value of any such gains or losses recognized in *Equity* associated with the entity is reclassified to *Other income*.

Economic hedges that do not qualify for hedge accounting

Derivative instruments that are transacted as economic hedges, but do not qualify for hedge accounting, are treated in the same way as derivative instruments used for trading purposes; i.e., realized and unrealized gains and losses are recognized in *Other net income from fair value changes on financial instruments* (prior to 1 January 2018: *Net trading income*), except for the forward points on certain short- and long-duration foreign exchange contracts, which are reported in *Net interest income*.

→ Refer to Note 11 for more information

k. Embedded derivatives

Derivatives may be embedded in other financial instruments (host contracts). For example, they could be represented by the conversion feature embedded in a convertible bond. Such hybrid instruments arise predominantly from the issuance of certain structured debt instruments. An embedded derivative is generally required to be separated from the host contract (from 1 January 2018: unless the host contract is a financial asset in scope of IFRS 9) and accounted for as a standalone derivative instrument at fair value through profit or loss if (i) the host contract is not carried at fair value with changes in fair value reported in the income statement; (ii) the economic characteristics and risks of the embedded derivative are not closely related to the economic characteristics and risks of the host contract; and (iii) the terms of the embedded derivative would meet the definition of a standalone derivative, were they contained in a separate contract.

Typically, UBS AG applies the fair value option to hybrid instruments (refer to item 3b in this Note for more information), in which case bifurcation of an embedded derivative component is not required.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

l. Financial liabilities

Financial liabilities measured at amortized cost include *Debt issued measured at amortized cost* and *Funding from UBS Group AG and its subsidiaries*. The latter includes contingent capital instruments that contain contractual provisions under which the principal amounts would be written down upon either a specified CET1 ratio breach or a determination by FINMA that a viability event has occurred. Such contractual provisions are not derivatives as the underlying is deemed to be a non-financial variable specific to a party to the contract. Where there is a legal bail-in mechanism for write-down or conversion into equity (as is the case, for instance, with senior unsecured debt issued by UBS AG that is subject to write-down or conversion under resolution authority granted to FINMA under Swiss law), such mechanism does not form part of the contractual terms and, therefore, does not affect the amortized cost accounting treatment applied to these instruments. If the debt were to be written down or converted into equity in a future period, this would result in the full or partial derecognition of the financial liabilities, with the difference between the carrying value of the debt written down or converted into equity and the fair value of any equity shares issued recognized in the income statement.

In cases where, as part of UBS AG's risk management activity, fair value hedge accounting is applied to fixed-rate debt instruments carried at amortized cost, their carrying amount is adjusted for changes in fair value related to the hedged exposure. Refer to item 3j for more information on hedge accounting.

Obligations of UBS AG arising from funding it has received from UBS Group AG or its subsidiaries, which are not within the UBS AG scope of consolidation, are presented as *Funding from UBS Group AG and its subsidiaries*.

Debt issued and subsequently repurchased in relation to market-making or other activities is treated as redeemed. A gain or loss on redemption (depending on whether the repurchase price of the bond is lower or higher than its carrying value) is recorded in *Other income*. A subsequent sale of own bonds in the market is treated as a reissuance of debt.

UBS AG uses the fair value option to designate certain issued debt instruments as financial liabilities designated at fair value through profit or loss, on the basis that such financial instruments include embedded derivatives and / or are managed on a fair value basis (refer to item 3b in this Note for more information).

m. Own credit

Changes in the fair value of financial liabilities designated at fair value through profit or loss related to own credit are recognized in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings* and will not be reclassified to the income statement in future periods.

n. Loan commitments

Policy applicable from 1 January 2018¹

Loan commitments are arrangements under which clients can borrow stipulated amounts under defined terms and conditions.

Loan commitments that can be canceled at any time by UBS AG at its discretion are neither recognized on the balance sheet nor included in off-balance sheet disclosures.

Loan commitments that cannot be canceled by UBS AG once the commitments are communicated to the beneficiary or that are revocable only because of automatic cancellation upon deterioration in a borrower's creditworthiness are considered irrevocable and are classified as (i) derivative loan commitments measured at fair value through profit or loss; (ii) loan commitments designated at fair value through profit or loss; or (iii) other loan commitments.

UBS AG recognizes ECL on non-cancelable other loan commitments. In addition, UBS AG also recognizes ECL on loan commitments that can be canceled at any time if UBS AG is exposed to credit risk (refer to item g in this Note). Corresponding ECL are presented within *Provisions* on the UBS AG's balance sheet. ECL relating to these other loan commitments are recorded in the income statement in *Credit loss (expense) / recovery*.

When a client draws on a commitment, the resulting loan is presented within *Financial assets at fair value held for trading*, or within *Financial assets at fair value not held for trading* when the associated loan commitments are measured at fair value through profit or loss, and within *Loans and advances to customers* when the associated loan commitment is not measured at fair value through profit or loss.

Comparative policy | Policy applicable prior to 1 January 2018

When a client draws on a commitment, the resulting loan is classified as a (i) trading asset, consistent with the associated derivative loan commitment; (ii) financial asset designated at fair value through profit or loss, consistent with the loan commitment designated at fair value through profit or loss; or as a (iii) loan when the associated loan commitment is accounted for as other loan commitment. ▲

o. Financial guarantee contracts

Policy applicable from 1 January 2018¹

Financial guarantee contracts are contracts that require the issuer to make specified payments to reimburse the holder for an incurred loss because a specified debtor fails to make payments when due in accordance with the terms of a specified debt instrument. UBS AG issues such financial guarantees to banks, financial institutions and other parties on behalf of clients to secure loans, overdrafts and other banking facilities.

¹ The accounting policy in this section applies from 1 January 2018, the effective date of IFRS 9. For the details of transition effects refer to Note 1c.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Certain issued financial guarantees that are managed on a fair value basis are designated at fair value through profit or loss. Financial guarantees that are not managed on a fair value basis are initially recognized in the financial statements at fair value and are subsequently measured at the higher of:

- the amount of ECL (refer to item g in this Note); and
- the amount initially recognized less the cumulative amount of income recognized as of the reporting date.

ECL resulting from guarantees is recorded in the income statement in *Credit loss (expense) / recovery*.

Comparative policy / Policy applicable prior to 1 January 2018

Financial guarantees that are not managed on a fair value basis are initially recognized in the financial statements at fair value and are subsequently measured at the higher of the amount initially recognized less cumulative amortization and, to the extent a payment under the guarantee has become probable, the present value of the expected payment. Any change in the liability relating to probable expected payments resulting from guarantees is recorded in the income statement in *Credit loss (expense) / recovery*. ▲

p. Other net income from fair value changes on financial instruments

The line item *Other net income from fair value changes on financial instruments* includes fair value gains and losses on financial instruments at fair value through profit or loss but excluding interest income and expense on non-derivatives (refer to item 3c in this Note), as well as the effects at derecognition, trading gains and losses and intermediation income arising from certain client-driven Global Wealth Management and Personal & Corporate Banking financial transactions. In addition, foreign currency translation effects and income and expenses from precious metals are presented within this income statement line item.

4) Fee and commission income and expenses

Policy applicable from 1 January 2018¹

UBS AG earns fee income from a diverse range of services it provides to its clients. Fee income can be divided into two broad categories: fees earned from services that are provided over a certain period of time, such as asset or portfolio management, custody services and certain advisory services; and fees earned

from point-in-time services such as underwriting fees and brokerage fees (e.g., securities and derivative execution and clearing).

→ Refer to Note 4 for more information, including the disaggregation of revenues

Performance obligations satisfied over time

Fees earned from services that are provided over a certain period of time are recognized on a pro rata basis over the service period, provided the fees are not contingent on successfully meeting specified performance criteria that are beyond the control of UBS AG (see measurement below).

Costs to fulfill services over time are recorded in the income statement immediately, because such services are considered to be a series of services that are substantially the same from day to day and have the same pattern of transfer. The costs to fulfill neither generate nor enhance the resources of UBS AG that will be used to satisfy future performance obligations and cannot be distinguished between those that relate to satisfied and unsatisfied performance obligations. Therefore, these costs do not qualify to be recognized as an asset. Where costs incurred relate to contracts that include variable consideration that is constrained by factors beyond UBS AG's control (e.g., successful mergers and acquisitions (M&A) activity) or where UBS AG has a history of not recovering such costs on similar transactions, such costs are expensed immediately as incurred.

Performance obligations satisfied at a point in time

Fees earned from providing transaction-type services are recognized when the service has been completed, provided such fees are not subject to refund or another contingency beyond the control of UBS AG.

Incremental costs to fulfill services provided at a point in time are typically incurred and recorded at the same time as the performance obligation is satisfied and revenue is earned, and are therefore not recognized as an asset, e.g., brokerage. Where recovery of costs to fulfill relates to an uncompleted point-in-time service for which the satisfaction of the performance obligation in the contract is dependent upon factors beyond the control of UBS AG, such as underwriting a successful securities issuance, or where UBS AG has a history of not recovering such costs through reimbursement on similar transactions, such costs are expensed immediately as incurred.

¹ The accounting policy in this section applies from 1 January 2018, the effective date of IFRS 15. For the details of transition effects refer to Note 1b.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Measurement

Fee and commission income is measured based on consideration specified in a legally enforceable contract with a customer, excluding amounts such as taxes collected on behalf of third parties. Consideration can include both fixed and variable amounts. Variable consideration includes refunds, discounts, performance bonuses and other amounts that are contingent on the occurrence or non-occurrence of a future event. Variable consideration that is contingent on an uncertain event can only be recognized to the extent that it is highly probable that a significant reversal in the amount of cumulative revenue for a contract will not occur. This is referred to as the variable consideration constraint. UBS AG does not consider the highly probable criterion to be met where the contingency on which income is dependent is beyond the control of UBS AG. In such circumstances, UBS AG only recognizes revenue when the contingency has been resolved or an uncertain event has occurred. Examples include asset management performance-linked fees, which are only payable if the returns of a fund exceed a benchmark and are only recognized after the performance period has elapsed. Similarly, M&A advisory fees that are dependent on a successful client transaction are not recognized until the transaction on which the fees are dependent has been executed. Asset management fees (excluding performance-based fees) received on a periodic basis, typically quarterly, that are determined based on a fixed percentage of net asset value that has not been established at the reporting date, are estimated and accrued ratably over the period to the next invoice date, except during periods in which market volatility indicates there is a risk of significant reversal. Research revenues earned by the Investment Bank under commission-sharing or research payment account agreements are not recognized until the client has provided a definitive allocation of amounts between research providers, as prior to this UBS AG generally does not have an enforceable right to a specified amount of consideration.

Consideration received is allocated to the separately identifiable performance obligations in a contract. Owing to the nature of UBS's business, contracts that include multiple performance obligations are typically those that are considered to include a series of similar performance obligations fulfilled over time with the same pattern of transfer to the client, e.g., asset management. As a consequence, UBS AG is not required to apply significant judgment in allocating the consideration received across the various performance obligations. UBS AG has taken the practical expedient to not disclose information on the allocation of the transaction price to remaining performance obligations in contracts. This is because contracts are typically less than one year in duration. Where contracts have a longer duration, they are either subject to the variable consideration constraint, with fees calculated on future net asset value, which cannot be included within the transaction price for the contract, or result in revenue being recognized ratably using the output method corresponding directly to the value of the services

completed to date and to which UBS would be entitled to invoice upon termination of the contract, e.g., loan commitments.

Presentation of fee and commission income and expense

Fee and commission income and expense are presented gross on the face of the income statement when UBS AG is considered to be principal in the contractual relationship with its customer and any suppliers used to fulfill such contracts. This occurs where UBS AG has control over such services and its relationship with suppliers prior to provision of the service to the client. UBS AG only considers itself to be an agent in relation to services provided by third parties, e.g., third-party execution costs for exchange-traded derivatives and fees payable to third-party research providers, where the client controls both the choice of supplier and the scope of the services to be provided. Furthermore, in order to be considered an agent UBS AG must not take responsibility for the quality of the service, transform or integrate the services into a UBS AG product. In such circumstances UBS AG is essentially acting as a payment agent for its client. When UBS AG is acting as an agent, any costs incurred are directly offset against the associated income.

Presentation of expenses in the income statement

UBS AG presents expenses primarily in line with their nature in the income statement, differentiating between expenses that are incremental and incidental to revenues, which are presented within *Total operating income*, and those that are related to personnel, general and administrative expenses, which are presented within *Total operating expenses*.

Contract assets, contract liabilities and capitalized expenses

UBS AG has applied the practical expedient of allowing for costs incurred to obtain a contract to be expensed as incurred where the amortization period for any asset recognized would be less than 12 months.

Where UBS AG provides services to clients, consideration is due immediately upon satisfaction of a point-in-time service or at the end of a prespecified period for a service performed over time; e.g., certain asset management fees are collected monthly or quarterly, through deduction from a client account, deduction from fund assets or through separate invoicing. Where receivables are recorded, they are presented within *Other financial assets measured at amortized cost*.

Contract liabilities relate to prepayments received from customers where UBS AG is yet to satisfy its performance obligation.

Contract assets are recorded when an entity's right to consideration in exchange for services transferred is conditional on something other than the passage of time, e.g., the entity's future performance.

UBS AG has not recognized any material contract assets, contract liabilities or capitalized expenses during the period and has therefore not provided a contract balances reconciliation.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)*Comparative policy | Policy applicable prior to 1 January 2018*

Fees earned from services that are provided over a certain period of time are recognized ratably over the service period, with the exception of performance-linked fees or fee components with specific performance criteria. Such fees are recognized when, as of the reporting date, the performance benchmark has been met and when collectibility is reasonably assured.

Fees earned from providing transaction-type services are recognized when the service has been completed and the fee is fixed or determinable, i.e., not subject to refund or adjustment.

Fee income generated from providing a service that does not result in the recognition of a financial instrument is presented within *Net fee and commission income*. Fees generated from the acquisition, issue or disposal of a financial instrument are presented in the income statement in line with the balance sheet classification of that financial instrument. ▲

→ Refer to Note 4 for more information

5) Cash and cash equivalents

For the purpose of the statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise balances with an original maturity of three months or less, including cash, money market paper and balances at central and other banks.

6) Share-based and other deferred compensation plans*Share-based compensation plans*

UBS Group AG is the grantor of and maintains the obligation to settle share-based compensation plans that are awarded to employees of UBS AG. UBS AG recognizes the fair value of awards granted to its employees. These awards are generally subject to conditions that require employees to complete a specified period of service and, for performance shares, to satisfy specified performance conditions. Compensation expense is recognized, on a per-tranche basis, over the service period based on an estimate of the number of instruments expected to vest and is adjusted to reflect actual outcomes. Where the service period is shortened, for example in the case of employees affected by restructuring programs or mutually agreed termination provisions, recognition of expense is accelerated to the termination date.

Where no future service is required, such as for employees who are eligible for retirement or who have met certain age and length-of-service criteria, the services are presumed to have been received and compensation expense is recognized immediately

on, or prior to, the date of grant. Such awards may remain forfeitable until the legal vesting date if certain non-vesting conditions are not met. For equity-settled awards, forfeiture events resulting from breach of a non-vesting condition do not result in an adjustment to expense.

UBS AG has no obligation to settle the awards and therefore awards of UBS Group AG shares are classified as equity-settled share-based payment transactions. Compensation expense is measured by reference to the fair value of UBS Group AG equity instruments on the date of grant adjusted, when relevant, to take into account the terms and conditions inherent in the award, including dividend rights, transfer restrictions in effect beyond the vesting date, and non-vesting conditions. Fair value is determined at the date of grant and is not remeasured unless their terms are modified such that the fair value immediately after modification exceeds the fair value immediately prior to modification. Any increase in fair value resulting from a modification is recognized as compensation expense, either over the remaining service period or, for vested awards, immediately.

→ Refer to Note 30 for more information

Other compensation plans

The employees of UBS AG are granted deferred compensation plans that are settled in cash or financial instruments other than UBS AG equity, the amount of which may be fixed or may vary based on the achievement of specified performance conditions or the value of specified underlying assets. Compensation expense is recognized over the period that the employee provides services to become entitled to the award. Where the service period is shortened, for example in the case of employees affected by restructuring programs or mutually agreed termination provisions, recognition of expense is accelerated to the termination date. Where no future service is required, such as for employees who are eligible for retirement or who have met certain age and length-of-service criteria, the services are presumed to have been received and compensation expense is recognized immediately on, or prior to, the date of grant. The amount recognized is based on the present value of the amount expected to be paid under the plan and is remeasured at each reporting date, so that the cumulative expense recognized equals the cash or the fair value of respective financial instruments distributed.

→ Refer to Note 30 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**7) Pension and other post-employment benefit plans**

UBS AG sponsors various post-employment benefit plans for its employees worldwide, which include defined benefit and defined contribution pension plans, and other post-employment benefits such as medical and life insurance benefits that are payable after the completion of employment.

→ Refer to Note 29 for more information

Defined benefit plans

UBS AG offers defined benefit pension and medical insurance benefits. Defined benefit plans specify an amount of benefit that an employee will receive, which usually depends on one or more factors, such as age, years of service and compensation. The defined benefit liability recognized on the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation less the fair value of the plan assets at the balance sheet date, with changes resulting from remeasurements recorded immediately in *Other comprehensive income*. If the fair value of the plan assets is higher than the present value of the defined benefit obligation, the recognition of the resulting net defined benefit asset is limited to the present value of economic benefits available in the form of refunds from the plan or reductions in future contributions to the plan. UBS AG applies the projected unit credit method to determine the present value of its defined benefit obligations, the related current service cost and, where applicable, past service cost. The projected unit credit method sees each period of service as giving rise to an additional unit of benefit entitlement and measures each unit separately to build up the final obligation. These amounts, which take into account the specific features of each plan, including risk sharing between employee and employer, are calculated periodically by independent qualified actuaries.

Critical accounting estimates and judgments

The net defined benefit liability or asset at the balance sheet date and the related personnel expense depend on the expected future benefits to be provided, determined using a number of economic and demographic assumptions. A range of assumptions could be applied, and different assumptions could significantly alter the defined benefit liability or asset and pension expense recognized. The most significant assumptions include life expectancy, the discount rate, expected salary increases, pension increases and, in addition for the Swiss plan and one of the US defined benefit pension plans, interest credits on retirement savings account balances. Life expectancy is determined by reference to published mortality tables. The discount rate is determined by reference to the rates of return on high-quality fixed-income investments of appropriate currency and term at the measurement date. The assumption for salary increases reflects the long-term expectations for salary growth and takes into account historical salary development by age groups, expected inflation and expected supply and demand in the labor market. A sensitivity analysis for reasonable possible movements in each significant assumption for UBS AG's post-employment obligations is provided within Note 29.

Defined contribution plans

A defined contribution plan is a pension plan under which UBS AG pays fixed contributions into a separate entity from which post-employment and other benefits are paid. UBS AG has no legal or constructive obligation to pay further contributions if the plan does not hold sufficient assets to pay employees the benefits relating to employee service in the current and prior periods. UBS AG's contributions are expensed when the employees have rendered services in exchange for such contributions. This is generally in the year of contribution. Prepaid contributions are recognized as an asset to the extent that a cash refund or a reduction in future payments is available.

8) Income taxes

UBS AG is subject to the income tax laws of Switzerland and those of the non-Swiss jurisdictions in which UBS AG has business operations.

UBS AG's provision for income taxes is composed of current and deferred taxes. Current income taxes represent taxes to be paid or refunded for the current period or previous periods.

Deferred taxes are recognized for temporary differences between the carrying amounts and tax bases of assets and liabilities that will result in taxable or deductible amounts in future periods and are measured using the applicable tax rates and laws that have been enacted or substantively enacted by the end of the reporting period and which will be in effect when such differences are expected to reverse.

Deferred tax assets arise from a variety of sources, the most significant being: (i) tax losses that can be carried forward to be used against profits in future years; and (ii) temporary differences that will result in deductions against profits in future years. Deferred tax assets are recognized only to the extent that it is probable that sufficient taxable profits will be available against which these differences can be used. When an entity or tax group has a history of recent losses, deferred tax assets are only recognized to the extent there are sufficient taxable temporary differences or there is convincing other evidence that sufficient taxable profit will be available against which the unused tax losses can be utilized.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Deferred tax liabilities are recognized for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the balance sheet that reflect the expectation that certain items will give rise to taxable income in future periods.

Deferred and current tax assets and liabilities are offset when (i) they arise in the same tax reporting group; (ii) they relate to the same tax authority; (iii) the legal right to offset exists; and (iv) they are intended to be settled net or realized simultaneously.

Current and deferred taxes are recognized as income tax benefit or expense in the income statement except for current and deferred taxes recognized (i) upon the acquisition of a subsidiary (for which such amounts would affect the amount of goodwill arising from the acquisition); (ii) for gains and losses on the sale of treasury shares (for which the tax effects are recognized directly in *Equity*); (iii) for unrealized gains or losses on financial instruments that are classified as FVOCI (prior to 1 January 2018: financial assets classified as available for sale); (iv) for changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges; (v) for remeasurements of defined benefit plans; or (vi) for certain foreign currency translations of foreign operations. Amounts relating to points (iii) through (vi) are recognized in *Other comprehensive income* within *Equity*.

UBS AG reflects the potential effect of uncertain tax positions using expected value (i.e., a probability-weighted approach), except where the likelihood of loss is remote (less than 5%).

Critical accounting estimates and judgments

Tax laws are complex, and judgment and interpretations about the application of such laws are required when accounting for income taxes. UBS AG considers the performance of its businesses and the accuracy of historical forecasts and other factors in evaluating the recoverability of its deferred tax assets, including the remaining tax loss carry-forward period, and its assessment of expected future taxable profits in the forecast period used for recognizing deferred tax assets. Estimating future profitability is inherently subjective and is particularly sensitive to future economic, market and other conditions, which are difficult to predict.

The level of deferred tax asset recognition is influenced by management's assessment of UBS AG's future profitability based on relevant business plan forecasts. Existing assessments are reviewed and, if necessary, revised to reflect changed circumstances. This review is conducted annually, in the fourth quarter of each year, but adjustments may be made at other times, if required. In a situation where recent losses have been incurred, convincing other evidence that there will be sufficient future profitability is required.

If profit forecast assumptions in future periods deviate from the current outlook, the value of UBS AG's deferred tax assets may be affected. Any increase or decrease in the carrying amount of deferred tax assets would primarily be recognized through the income statement but would not affect cash flows.

In addition, judgment is required to assess the expected value of uncertain tax positions that are incorporated into the estimate of income and deferred tax and the assessment of the related probabilities, including in relation to the interpretation of tax laws, the resolution of any income tax-related appeals or litigation and the assessment of the related probabilities.

→ Refer to Note 8 for more information

9) Investments in associates

Interests in entities where UBS AG has significant influence over the financial and operating policies of the entity, but does not have control, are classified as investments in associates and accounted for under the equity method of accounting. Typically, UBS AG has significant influence when it holds or has the ability to hold between 20% and 50% of a company's voting rights. Investments in associates are initially recognized at cost, and the carrying amount is increased or decreased after the date of acquisition to recognize the UBS AG's share of the investee's comprehensive income and any impairment losses.

The net investment in an associate is impaired if there is objective evidence of a loss event and the carrying value of the investment in the associate exceeds its recoverable amount.

→ Refer to Note 31 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**10) Property, equipment and software**

Property, equipment and software includes own-used properties, leasehold improvements, information technology hardware, externally purchased and internally generated software, as well as communication and other similar equipment. Property, equipment and software is carried at cost less accumulated depreciation and impairment losses and is reviewed at each reporting date for indication for impairment. Software development costs are capitalized only when the costs can be measured reliably and it is probable that future economic benefits will arise. Depreciation of property, equipment and software begins when they are available for use (i.e., when they are in the location and condition necessary for them to be capable of operating in the manner intended by management). Depreciation is calculated on a straight-line basis over an asset's estimated useful life. The estimated useful economic lives of UBS AG's property, equipment and software are:

- properties, excluding land: ≤ 67 years
 - IT hardware and communication equipment: ≤ 7 years
 - other machines and equipment: ≤ 10 years
 - software: ≤ 10 years
 - leasehold improvements: shorter of the lease term or the economic life of asset (typically ≤ 20 years)
- Refer to Note 15 for more information

11) Goodwill and intangible assets

Goodwill represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of UBS AG's share of net identifiable assets of the acquired entity at the date of the acquisition. Goodwill is not amortized, but at the end of each reporting period or when indicators of impairment exist, UBS AG assesses whether there is any indication that goodwill is impaired. If such indicators exist, UBS AG is required to test the goodwill for impairment. Irrespective of whether there is any indication of impairment, UBS AG tests goodwill for impairment annually.

For the 2017 annual test, UBS AG considered the segments, as they are reported in Note 2a, as separate cash-generating units, since that was the level at which the performance of investments (and the related goodwill) was reviewed and assessed by management.

Following the integration in 2018 of the Wealth Management and Wealth Management Americas business divisions into the single reportable segment Global Wealth Management, UBS AG continued to separately monitor the goodwill previously allocated to the two former business divisions. As a consequence, for the purpose of goodwill impairment testing, the former Wealth Management and Wealth Management Americas business divisions are considered to be two separate cash-generating units referred to in Note 16 as Global Wealth Management Americas¹ and Global Wealth Management ex Americas. The remaining

goodwill balances continued to be tested at the level of Asset Management and the Investment Bank, respectively, consistent with the 2017 annual test.

The impairment test is performed for each cash-generating unit to which goodwill is allocated by comparing the recoverable amount, based on its value-in-use, to the carrying amount of the respective cash-generating unit. An impairment charge is recognized in the income statement if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

If the estimated earnings and other assumptions in future periods deviate from the current outlook, the value of UBS AG's goodwill may become impaired in the future, giving rise to losses in the income statement. Recognition of any impairment of goodwill would reduce net profit and equity, but would not affect cash flows.

Intangible assets are comprised of separately identifiable intangible items arising from business combinations and certain purchased trademarks and similar items. Intangible assets are recognized at cost. The cost of an intangible asset acquired in a business combination is its fair value at the date of acquisition. Intangible assets with a finite useful life are amortized using the straight-line method over their estimated useful life, generally not exceeding 20 years. In rare cases, intangible assets can have an indefinite useful life, in which case they are not amortized. At each reporting date, intangible assets are reviewed for indications of impairment. If such indications exist, the intangible assets are analyzed to assess whether their carrying amount is fully recoverable. An impairment loss is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

Critical accounting estimates and judgments

UBS AG's methodology for goodwill impairment testing is based on a model that is most sensitive to the following key assumptions: (i) forecasts of earnings available to shareholders in years one to three; (ii) changes in the discount rates; and (iii) changes in the long-term growth rate.

The key assumptions are linked to external market information, where applicable. Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the BoD. The discount rates are determined by applying a capital asset pricing model-based approach, as well as considering quantitative and qualitative inputs from both internal and external analysts, the view of management and regional differences in risk-free rates, at the level of individual cash-generating units. Long-term growth rates are determined in a consistent manner based on nominal or real GDP growth rate forecasts, considering different regions worldwide as incorporated in the business plan approved by the BoD.

The key assumptions used to determine the recoverable amounts of each cash-generating unit are tested for sensitivity by applying reasonably possible changes to those assumptions. Refer to Note 16 for details on how the reasonably possible changes may affect the results of UBS AG's model for goodwill impairment testing.

→ Refer to Notes 2 and 16 for more information

¹ Now including the Global Wealth Management business in Latin America, previously part of the Wealth Management business division.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**12) Provisions and contingent liabilities**

Provisions are liabilities of uncertain timing or amount, and are recognized when: (i) UBS AG has a present obligation as a result of a past event; (ii) it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation; and (iii) a reliable estimate of the amount of the obligation can be made.

The majority of UBS AG's provisions relate to litigation, regulatory and similar matters, restructuring, employee benefits, real estate and loan commitments and guarantees.

UBS AG recognizes provisions for litigation, regulatory and similar matters when, in the opinion of management after seeking legal advice, the requirements for recognition have been met. Where these factors are otherwise satisfied, a provision may be established for claims that have not yet been asserted against UBS AG, but are nevertheless expected to be, based on UBS AG's experience with similar asserted claims.

Management may undertake restructuring activities, i.e., a planned and controlled program that materially changes either the scope of the business or the manner in which it is conducted. Restructuring provisions are recognized when a detailed and formal restructuring plan has been approved and a valid expectation has been raised that the restructuring will be carried out, either through commencement of the plan or announcements to affected employees.

Provisions are recognized for lease contracts if the unavoidable costs of a contract exceed the benefits expected to be received under it (onerous lease contracts). For example, this may occur when a significant portion of a leased property is expected to be vacant for an extended period.

Provisions for employee benefits are recognized mainly in respect of service anniversaries and sabbatical leave.

Provisions are recognized at the measurement point that represents our best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the balance sheet date. Such estimates are based on all available information and are revised over time as more information becomes available. If the effect of the time value of money is material, provisions are discounted and measured at the present value of the expenditure expected to settle or discharge the obligation, using a rate that reflects the current market assessments of the time value of money and the risks specific to the obligation.

Provisions that are similar in nature are aggregated to form a class, while the remaining provisions, including those of less significant amounts, are disclosed under *Other provisions*. Provisions are presented separately on the balance sheet and, when they are no longer considered uncertain in timing or amount, are reclassified to other liabilities.

When all conditions required to recognize a provision are not met, a contingent liability is disclosed, unless the likelihood of an outflow of resources is remote. Contingent liabilities are also disclosed for possible obligations that arise from past events whose existence will be confirmed only by uncertain future events not wholly within the control of UBS AG. Such disclosures are not made if it is not practicable to do so.

Critical accounting estimates and judgments

Recognition of provisions often involves significant judgment in assessing the existence of an obligation that results from past events and in estimating the probability, timing and amount of any outflows of resources. This is particularly the case for litigation, regulatory and similar matters, which, due to their nature, are subject to many uncertainties making their outcome difficult to predict. Such matters may involve unique fact patterns or novel legal theories, proceedings that have not yet been initiated or are at early stages of adjudication, or as to which alleged damages have not been quantified by the claimants. Determining whether an obligation exists as a result of a past event and estimating the probability, timing and amount of any potential outflows is based on a variety of assumptions, variables, and known and unknown uncertainties.

The amount of any provision recognized is sensitive to the assumptions used and there could be a wide range of possible outcomes for any particular matter.

Statistical or other quantitative analytical tools are of limited use in determining whether to establish or determine the amount of provisions in the case of litigation, regulatory or similar matters. Furthermore, information currently available to management may be incomplete or inaccurate, increasing the risk of erroneous assumptions with regard to the future development of such matters. Management regularly reviews all the available information regarding such matters, including legal advice, which is a significant consideration, to assess whether the recognition criteria for provisions have been satisfied and to determine the timing and amount of any potential outflows.

→ Refer to Note 21 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**13) Foreign currency translation**

Transactions denominated in a foreign currency are translated into the functional currency of the reporting entity at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets including those at FVOCI (prior to 1 January 2018: monetary financial assets classified as available for sale) and monetary liabilities denominated in foreign currency are translated into the functional currency using the closing exchange rate. Translation differences (which for monetary financial assets at FVOCI are determined as if they were financial assets measured at amortized cost) are reported in *Other net income from fair value changes on financial instruments* (prior to 1 January 2018: *Net trading income*).

Non-monetary items measured at historical cost are translated at the exchange rate on the date of the transaction. Prior to 1 January 2018, foreign currency translation differences on non-monetary financial assets classified as available for sale were recorded directly in *Equity* until the asset was derecognized.

Upon consolidation, assets and liabilities of foreign operations (which from 1 October 2018 also include UBS AG's Swiss-based operations with Swiss franc functional currency) are translated into US dollars, UBS AG's presentation currency, at the closing exchange rate on the balance sheet date, and income and expense items and other comprehensive income are translated at the average rate for the period. The resulting foreign currency translation differences attributable to shareholders are recognized in *Foreign currency translation* within *Equity*, which forms part of *Total equity attributable to shareholders*, whereas the foreign currency translation differences attributable to non-controlling interests are included within *Equity attributable to non-controlling interests*. Share capital issued, share premium and treasury shares held are translated at the historic average rate, whereby the difference between the historic average rate and the spot rate realized upon repayment of share capital or disposal of treasury shares is reported as *Share premium*. Cumulative amounts recognized in OCI in respect of cash flow hedges and financial assets measured at FVOCI (prior to 1 January 2018: financial assets classified as available for sale) are translated at the closing exchange rate as of balance sheet dates, with any translation effects adjusted through *Retained earnings*.

When a foreign operation is disposed or partially disposed of and UBS AG no longer controls the foreign operation, the cumulative amount of foreign currency translation differences within *Total equity attributable to shareholders* and *Equity attributable to non-controlling interests* related to that foreign operation is reclassified to the income statement as part of the gain or loss on disposal. Similarly, if an investment in an associate becomes an investment in a subsidiary, the cumulative amount of foreign currency translation differences is reclassified to profit or loss. When UBS AG disposes of a portion of its interest in a subsidiary that includes a foreign operation but retains control, the related portion of the cumulative currency translation balance is reclassified to *Equity attributable to non-controlling interests*.

→ Refer to Note 37 for more information

Critical accounting estimates and judgments

The determination of an entity's functional currency and the trigger for a change requires management to apply significant judgment and assumptions. IAS 21, *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates*, requires management to consider the underlying transactions, events and conditions that are relevant to the entity when determining the appropriate functional currency and any changes. UBS AG's conclusion, in the fourth quarter of 2018, that the functional currency of UBS AG, UBS AG's Head Office in Switzerland and UBS AG's London Branch has changed was based on a detailed assessment of the primary currencies affecting and influencing the economics of each entity, considering revenue generating income streams, expenses, funding and risk management activities.

In addition, determining the earliest date from which it is practicable to perform a restatement following a voluntary change in presentational currency also requires management to apply significant judgment and make estimates and assumptions. UBS AG's decision in 2018 to change the presentation currency of its consolidated financial statements from Swiss francs to US dollars was made in line with IAS 8, *Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors*, by assessing the earliest date from which it was practicable to perform a restatement, taking into consideration whether sufficiently reliable data was available for earlier periods and whether any assumptions on management intent or significant estimates of amounts were required. UBS AG carried out a detailed and extensive data analysis before concluding that 1 January 2004 represented the earliest date available, with the consequence that foreign currency translation gains and losses prior to 2004 have been disregarded and foreign currency translation effects first calculated from 1 January 2004 onward.

→ Refer to Note 1b for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**14) Non-controlling interests and preferred noteholders**

Net profit is split into Net profit attributable to shareholders, Net profit attributable to non-controlling interest and Net profit attributable to preferred noteholders. Similarly, Equity is split into Equity attributable to shareholders, Equity attributable to non-controlling interests and Equity attributable to preferred noteholders.

Non-controlling interests subject to option arrangements, e.g., written puts, are generally deemed to be acquired by UBS AG. As a result, the amounts allocated to non-controlling interests are reduced accordingly and a liability for the options' exercise price is recognized, with any difference between these two amounts recorded in *Share premium*.

15) Leasing

UBS AG enters into lease contracts, or contracts that include lease components, predominantly of premises and equipment, and primarily as lessee. Leases that transfer substantially all the risks and rewards, but not necessarily legal title in the underlying assets, are classified as finance leases. All other leases are classified as operating leases. UBS AG is not a lessee in any material finance leases.

Lease contracts classified as operating leases where UBS AG is the lessee include non-cancelable long-term leases of office buildings in most UBS AG locations. Operating lease rentals payable are recognized as an expense on a straight-line basis over the lease term, which commences with control of the physical use of the property. Lease incentives are treated as a reduction of rental expense and are recognized on a consistent basis over the lease term.

Where UBS AG acts as lessor under a finance lease, a receivable is recognized in *Other financial assets measured at amortized cost* at an amount equal to the present value of the aggregate of the minimum lease payments plus any unguaranteed residual value that UBS AG expects to recover at the end of the lease term. Initial direct costs are also included in the initial measurement of the lease receivable. Lease payments received during the lease term are allocated to repayment of the outstanding receivable and interest income to reflect a constant periodic rate of return on UBS AG's net investment using the interest rate implicit in the lease. UBS AG reviews the estimated unguaranteed residual value annually, and if the estimated residual value to be realized is less than the amount assumed at lease inception, a loss is recognized for the expected shortfall.

Certain arrangements do not take the legal form of a lease but convey a right to use an asset in return for a payment or series of payments. For such arrangements, UBS AG determines at the inception of the arrangement whether the fulfillment of the arrangement is dependent on the use of a specific asset or assets, and if so, the arrangement is accounted for as a lease.

→ Refer to Note 33 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments, excluding the effects of adoption of IFRS 9, Financial Instruments****1) Changes in functional and presentation currency***Change in functional currencies*

As a consequence of legal entity structural changes over recent years – notably the transfer of the Personal & Corporate Banking and Global Wealth Management businesses booked in Switzerland from UBS AG to UBS Switzerland AG, and the creation of UBS Business Solutions AG, which houses a significant portion of the employees and associated costs that were previously held in UBS AG's Head Office in Switzerland and UBS AG's London Branch – a concentration of US dollar-influenced and -managed business activities now exist in UBS AG's Head Office in Switzerland and UBS AG's London Branch. In addition, from the fourth quarter of 2018, for risk management purposes UBS AG adopted the US dollar as the risk-neutral currency and has adjusted its structural risk positions accordingly. As a result of these changes, effective from 1 October 2018, the functional currency of UBS AG's Head Office in Switzerland changed prospectively from Swiss francs to US dollars and that of UBS AG's London Branch changed from British pounds to US dollars, in compliance with the requirements of IAS 21, *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates*.

Change in presentation currency

In 2018, the presentation currency of UBS AG's consolidated financial statements has changed from Swiss francs to US dollars to align with the functional currency changes of significant Group entities. UBS AG has restated prior periods for this voluntary presentational change in line with IAS 8, *Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors*, from 1 January 2004. This point in time represented the earliest date from which it was practicable to perform a restatement, given the lack of sufficiently reliable data for earlier periods. As a consequence, foreign currency translation (FCT) gains or losses prior to 2004 have been disregarded, with FCT effects first calculated from 1 January 2004 onward. In addition, UBS AG has included a second comparative balance sheet as of 1 January 2017 in line with IAS 1, *Presentation of Financial Statements*.

Income and expenses as well as *Other comprehensive income* (OCI) were translated to US dollars at the respective average exchange rates prevailing for the relevant periods. Additionally, *Other income* was restated to reflect releases of FCT gains or losses from OCI to the income statement when calculated under the new US dollar presentation currency. The effect of such restatements for 2018, 2017 and 2016 was not material to the income statements of these periods.

Assets, liabilities and total equity were translated at closing exchange rates prevailing on the respective balance sheet dates, after reflection of deferred tax effects relating to the restatement. Share capital issued, share premium and treasury shares held were translated at historic average rates, whereby differences between historic average rate and closing exchange rate realized upon repayment of share capital or disposal of treasury shares were reported as *Share premium*. Cumulative amounts recognized in OCI in respect of cash flow hedges and financial assets measured at FVOCI (prior to 1 January 2018: financial assets classified as available for sale) were translated at closing exchange rate as of respective balance sheet dates, with any translation effects adjusted through *Retained earnings*.

The restated FCT balance as of 1 October 2018 included a cumulative gain of USD 767 million related to previously applied net investment hedges entered into by UBS AG's Head Office to hedge investments in foreign operations against their former Swiss franc functional currency.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Effect of the change in UBS AG's presentation currency from Swiss francs to US dollars

	As of or for the year ended		
	31.12.17		
	Under a USD presentation currency (restated) (USD)	USD based on a simple translation of CHF presentation currency ¹	Under a CHF presentation currency (CHF)
<i>In million</i>			
Balance sheet			
Equity			
Share capital	338	396	386
Share premium	24,633	27,663	26,966
Retained earnings	22,189	29,855	29,102
Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax	4,828	(5,884)	(5,736)
Equity attributable to shareholders	51,987	52,030	50,718
Equity attributable to non-controlling interests	59	58	57
Total equity	52,046	52,088	50,775
Income statement			
Other income	952	956	939
Total operating income	30,044	30,049	29,479
Operating profit / (loss) before tax	5,076	5,080	4,998
Tax expense / (benefit)	4,242	4,171	4,077
Net profit / (loss)	834	909	921
Net profit / (loss) attributable to preferred noteholders	73	73	72
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	4	4	4
Net profit / (loss) attributable to shareholders	758	833	845

	As of or for the year ended		
	31.12.16		
	Under a USD presentation currency (restated) (USD)	USD based on a simple translation of CHF presentation currency ¹	Under a CHF presentation currency (CHF)
<i>In million</i>			
Balance sheet			
Equity			
Share capital	338	379	386
Share premium	27,154	28,989	29,505
Retained earnings	21,480	27,771	28,265
Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax	3,985	(4,415)	(4,494)
Equity attributable to shareholders	52,957	52,724	53,662
Equity attributable to preferred noteholders	631	631	642
Equity attributable to non-controlling interests	39	39	40
Total equity	53,627	53,393	54,343
Income statement			
Other income	749	689	685
Total operating income	28,831	28,770	28,421
Operating profit / (loss) before tax	4,188	4,128	4,069
Tax expense / (benefit)	753	792	781
Net profit / (loss)	3,435	3,336	3,288
Net profit / (loss) attributable to preferred noteholders	80	80	78
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	4	4	4
Net profit / (loss) attributable to shareholders	3,351	3,252	3,207

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Effect of the change in UBS AG's presentation currency from Swiss francs to US dollars (continued)

	As of or for the year ended		
	31.12.15		
	Under a USD presentation currency (restated) (USD)	USD based on a simple translation of CHF presentation currency ¹	Under a CHF presentation currency (CHF)
<i>In million</i>			
Balance sheet			
Equity			
Share capital	338	385	386
Share premium	27,126	29,429	29,477
Retained earnings	22,664	29,385	29,433
Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax	5,144	(4,040)	(4,047)
Equity attributable to shareholders	55,272	55,157	55,248
Equity attributable to preferred noteholders	1,951	1,951	1,954
Equity attributable to non-controlling interests	41	41	41
Total equity	57,264	57,149	57,243

¹ Amounts presented in this column represent a translation of the previously published information under a Swiss franc presentation currency, translated to US dollars using a simplified approach. Assets, liabilities and equity were translated to US dollars at closing exchange rates prevailing on the respective balance sheet dates, and income and expenses were translated at the respective average rates prevailing for the relevant periods.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**2) IFRS 15, Revenue from Contracts with Customers**

Effective from 1 January 2018, UBS AG adopted IFRS 15, *Revenue from Contracts with Customers*, which replaced IAS 18, *Revenue*, and establishes principles for revenue recognition that apply to all contracts with customers except those relating to financial instruments, leases and insurance contracts. The standard requires an entity to recognize revenue as performance obligations are satisfied.

IFRS 15 specifies that variable consideration is only recognized when the related performance obligation has been satisfied and to the extent that it is highly probable that a significant reversal will not occur when the uncertainty associated with the variable consideration is subsequently resolved.

IFRS 15 also provides guidance on when revenues and expenses should be presented on a gross or net basis and establishes a cohesive set of disclosure requirements for information on the nature, amount, timing and uncertainty of revenue and cash flows from contracts with customers.

As permitted by the transitional provisions of IFRS 15, UBS AG elected not to restate comparative figures. Instead, the cumulative effect of initially applying the standard was recognized as an adjustment to the opening balance of retained earnings. A transition adjustment of USD 28 million on a pre-tax basis and USD 25 million net of tax was posted to retained earnings to reverse income recognized prior to 1 January 2018 under IAS 18 that must be deferred under IFRS 15, either owing to the variable consideration constraint (asset management performance fees of USD 16 million) or because UBS AG does not have an enforceable right to a specified amount of consideration (commission-sharing agreements for research services of USD 11 million).

The adoption of IFRS 15 resulted in changes to UBS AG's accounting policies applicable from 1 January 2018 as set out in Note 1a.

Following the adoption of IFRS 15, fee and commission income is presented in the income statement separately from fee and commission expense.

Where UBS AG is acting as principal as defined by IFRS 15, costs of fulfilling contracts are required by IFRS 15 to be presented separately in the income statement within *Fee and commission expense*. Where UBS AG is acting as agent as defined by IFRS 15, costs of fulfilling contracts are required to be presented as a reduction in *Fee and commission income*. This resulted in a reclassification of certain brokerage fees paid in an agency capacity from *Fee and commission expense* to *Fee and commission income* from 1 January 2018, primarily relating to third-party execution costs for exchange-traded derivative transactions and fees payable to third-party research providers on behalf of clients.

Other presentation changes

In addition to the IFRS 15 changes, certain revenues presented within *Fee and commission income*, primarily distribution fees and fund management fees, have been reclassified between reporting lines in Note 4 to better reflect the nature of the revenues, with comparative-period information restated accordingly. Also, certain expenses that are incremental and incidental to revenues have been reclassified prospectively from *General and administrative expenses* to *Fee and commission expense* to improve the alignment of transaction-based costs with the associated revenue stream, primarily affecting clearing costs, client loyalty costs, and fund and custody expenses. As the effect of this reclassification was not material, prior-period information was not restated.

→ Refer to Note 4 for more information on the nature, amount, timing and uncertainty of revenues and cash flows from contracts with customers

3) Changes in segment reporting

Effective from the first quarter of 2018, UBS AG combined its Wealth Management and Wealth Management Americas business divisions into a single Global Wealth Management business division. Global Wealth Management is managed on an integrated basis, with a single set of performance targets and a unified operating plan and management structure. Consistent with this, the operating results of Global Wealth Management are presented and assessed on an integrated basis in internal management reports. Consequently, beginning from 2018, Global Wealth Management qualifies as an operating and reportable segment for the purposes of segment reporting and is presented alongside Personal & Corporate Banking, Asset Management, the Investment Bank, and Corporate Center (with its units Services, Group Asset and Liability Management and Non-core and Legacy Portfolio).

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**4) IFRS 7, *Financial Instruments: Disclosures***

IFRS 7, *Financial Instruments: Disclosures*, was updated in line with IFRS 9, *Financial Instruments*. UBS AG adopted the revised requirements on 1 January 2018, which is the date of initial application of IFRS 9. IFRS 9 transition disclosures as set out by IFRS 7 are presented in Note 1c.

In line with amendments to IFRS 7, from 1 January 2018, UBS AG separately presents hedging gains and losses recognized during the period in the statement of comprehensive income and the amounts reclassified to the income statement. More specifically, the effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges (before tax) recognized in other comprehensive income and the amounts reclassified to the income statement, previously included within *Foreign currency translation movements, before tax and Foreign exchange amounts reclassified to the income statement from equity*, are now presented in *Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges, before tax* and *Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges reclassified to the income statement*, respectively.

Furthermore, the line *Foreign exchange amounts reclassified to the income statement from equity* was renamed to *Foreign currency translation differences on foreign operations reclassified to income statement*, and the line *Income tax relating to foreign currency translation movements* was renamed to *Income tax relating to foreign currency translations, including the effect of net investment hedges*.

In addition, while retaining hedge accounting under IAS 39, from 2018 UBS AG presents new disclosures to reflect the effects of hedge accounting on its financial statements as required by consequential amendments of IFRS 7. The enhanced disclosures are included in the "Derivatives transacted for hedging purposes" section of Note 28. Specifically, hedging disclosures now include a more extensive description of UBS AG's hedging strategies as risk management tools, and effects of hedge accounting on financial position and performance are structured in tabular format. These additional disclosures are presented prospectively from 1 January 2018.

5) Amendments to IAS 1, *Presentation of Financial Statements*

In line with amendments to IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, from 1 January 2018, in the income statement, UBS presents interest income and interest expense, calculated using the effective interest rate method, on financial instruments measured at amortized cost and financial assets measured at fair value through other comprehensive income separately from interest income and expense on financial instruments measured at fair value through profit or loss.

→ Refer to Note 3 for more information

6) Change in presentation of forward points on certain long-duration foreign exchange contracts transacted as economic hedges

Effective from 1 January 2018, UBS AG refined the presentation of forward points on certain long-duration foreign exchange contracts transacted as economic hedges, transferring the forward points from *Other net income from fair value changes on financial instruments* (prior to 1 January 2018: *Net trading income*) to *Interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss* to align with the presentation of forward points on certain short-duration foreign exchange contracts. The amount of forward points on certain long-duration foreign exchange contracts recognized in *Interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss* did not have a material effect on UBS AG's financial statements and prior periods have not been restated.

7) IFRS Interpretations Committee, *Payments relating to taxes other than income tax*

During the second quarter of 2018, UBS AG refined its treatment of prepayments or overpayments in relation to uncertain tax positions outside of the scope of IAS 12, *Income Taxes*, following the IFRS Interpretation Committee's discussion on *Payments relating to taxes other than income tax*. More specifically, prepayments for uncertain tax positions that have not yet given rise to a liability are recognized as assets because UBS AG will either receive a cash rebate or a benefit through the extinguishment of a future liability. Adoption of the change did not have a material effect on UBS AG's financial statements.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**c) Changes in accounting policies and comparability and transition effects from the adoption of IFRS 9 *Financial Instruments*****1) Introduction**

Effective 1 January 2018, UBS AG adopted IFRS 9, *Financial Instruments*, which replaced IAS 39, *Financial Instruments: Recognition and Measurement*, and substantially changed accounting and financial reporting in three key areas: classification and measurement of financial assets, impairment and hedge accounting. In addition, UBS AG early adopted the Amendment to IFRS 9, *Prepayment Features with Negative Compensation*, issued in October 2017, which allows UBS AG to continue to apply amortized cost accounting to Swiss private mortgages and corporate loans that provide for two-way compensation if a prepayment occurs. UBS AG has retained hedge accounting under IAS 39 as permitted and early adopted the own credit requirements of IFRS 9 during the first quarter of 2016.

As permitted by the transitional provisions of IFRS 9, UBS AG elected not to restate comparative figures. Any effect on the carrying amounts of financial assets and liabilities at the date of transition to IFRS 9 was recognized as an adjustment to opening retained earnings. The detailed effects of the adoption of IFRS 9 on 1 January 2018 are presented in this Note and the updated accounting policies for classification and measurement of financial instruments and impairment of financial assets as applied from 1 January 2018 are presented in Note 1a.

2) Transition effect

The adoption of IFRS 9 effective 1 January 2018 has resulted in a reduction to IFRS consolidated equity as of 1 January 2018 of USD 591 million. This effect is comprised of classification and measurement changes of USD 360 million on a pre-tax basis and USD 300 million net of tax, as well as effects from the implementation of impairment requirements based on an expected credit loss (ECL) methodology of USD 357 million on a pre-tax basis and USD 291 million net of tax.

→ Refer to the 31 December 2018 Pillar 3 report under "Pillar 3 disclosures" at www.ubs.com/investors for more information on the effect of the IFRS 9 transition on UBS's capital adequacy

3) Governance

The implementation of IFRS 9 has been a key strategic initiative for UBS AG implemented under the joint sponsorship of the Group Chief Financial Officer and the Group Chief Risk Officer. The incorporation of forward-looking information into the ECL calculation and the definition and assessment of what constitutes a significant increase in credit risk (SICR) are inherently subjective and involve the use of significant expert judgment. Therefore, UBS AG has developed a front-to-back governance framework over the ECL calculation process jointly owned by the Group Chief

Financial Officer and the Group Chief Risk Officer and has designed controls to meet the requirements of the Sarbanes-Oxley Act. UBS AG has efficient credit risk management processes in place that continue to be applicable and aim to ensure that the effects of economic developments are appropriately considered, mitigation actions are taken where required and risk appetite is reassessed and adjusted as needed.

→ Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information

4) Retrospective amendments to UBS AG's balance sheet presentation

Although the effect of IFRS 9 classification and measurement changes has been applied prospectively, UBS AG has made a series of changes to the presentation of its balance sheet to facilitate comparability, with information for periods ending before 1 January 2018 being presented in this revised structure. The primary changes include:

- IAS 39-specific asset categories, such as *Financial assets held to maturity* and *Financial assets available for sale*, have been superseded by the new categories *Financial assets measured at amortized cost* and *Financial assets measured at fair value through other comprehensive income*.
- A new line, *Financial assets at fair value not held for trading*, has been created to accommodate in particular financial assets previously designated at fair value, all of which are mandatorily classified at fair value through profit or loss under IFRS 9.
- *Other assets* and *Other liabilities* have been split into those measured at amortized cost, measured at fair value through profit or loss and other non-financial assets and liabilities.
- *Cash collateral on securities borrowed* and *Reverse repurchase agreements* have been combined into a single line, *Receivables from securities financing transactions*. Similarly, *Cash collateral on securities lent* and *Repurchase agreements* have been combined into a single line, *Payables from securities financing transactions*.
- Finance lease receivables, previously presented within *Loans*, are now presented within *Other financial assets measured at amortized cost*.
- Precious metal positions previously presented in *Trading portfolio assets* are now presented within the new line *Other non-financial assets*.
- *Financial liabilities designated at fair value* have been split into two lines: *Debt issued designated at fair value* and *Other financial liabilities designated at fair value*.
- Obligations of UBS AG from funding received from UBS Group AG or its subsidiaries, previously included within *Due to customers*, are now presented separately within *Funding from UBS Group AG and its subsidiaries*.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

The table below illustrates the revised balance sheet presentation of assets and liabilities as of 31 December 2017 in comparison with the presentation in the Annual Report 2017. The presentation of the components of equity has not changed, and therefore, for illustration purposes, total liabilities and equity

are presented in a single line in the table. The table does not reflect any of the effects of adopting the classification and measurement requirements of IFRS 9, which are presented in the "Reclassification and remeasurement of carrying amounts and recognition of ECL upon adoption of IFRS 9" table in this Note.

Retrospective amendments to UBS AG's balance sheet presentation as of 31 December 2017

USD million		31.12.17	31.12.17
	References	Former presentation	Revised presentation
Assets			
Cash and balances at central banks		90,045	90,045
Loans and advances to banks (formerly: Due from banks)		14,047	14,047
Receivables from securities financing transactions (new line)	1		91,951
Cash collateral on securities borrowed (newly included in Receivables from securities financing transactions)	1	12,714	
Reverse repurchase agreements (newly included in Receivables from securities financing transactions)	1	79,238	
Cash collateral receivables on derivative instruments		24,040	24,040
Loans and advances to customers (formerly: Loans)	2	330,038	328,952
Financial assets held to maturity (superseded)	3	9,403	
Other financial assets measured at amortized cost (new line)	2,3,7		37,890
Total financial assets measured at amortized cost			586,925
Financial assets at fair value held for trading (formerly: Trading portfolio assets)	4	134,190	129,509
of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties		36,277	36,277
Derivative financial instruments (formerly: Positive replacement values)		121,286	121,286
Brokerage receivables (new line, formerly included within Other assets)		n/a	n/a
Financial assets at fair value not held for trading (new line)	5		60,070
Financial assets designated at fair value	5	60,070	
Total financial assets measured at fair value through profit or loss			310,865
Financial assets available for sale (superseded)	6	8,889	
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income (new line)	6		8,889
Investments in associates		1,045	1,045
Property, equipment and software		8,191	8,191
Goodwill and intangible assets		6,563	6,563
Deferred tax assets		9,993	9,993
Other non-financial assets (new line)	4,7		7,548
Other assets (superseded)	7	30,268	
Total assets		940,020	940,020
Liabilities			
Amounts due to banks		7,728	7,728
Payables from securities financing transactions (new line)	8		17,485
Cash collateral on securities lent (newly included in Payables from securities financing transactions)	8	1,835	
Repurchase agreements (newly included in Payables from securities financing transactions)	8	15,650	
Cash collateral payables on derivative instruments		31,029	31,029
Customer deposits (formerly: Due to customers)	9	458,705	423,058
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries (new line, formerly included within Due to customers)	9		35,648
Debt issued measured at amortized cost		107,458	107,458
Other financial liabilities measured at amortized cost (new line)	11		38,092
Total financial liabilities measured at amortized cost			660,498
Financial liabilities at fair value held for trading (formerly: Trading portfolio liabilities)		31,251	31,251
Derivative financial instruments (formerly: Negative replacement values)		119,138	119,138
Brokerage payables designated at fair value (new line, formerly included within Other liabilities)		n/a	n/a
Financial liabilities designated at fair value (superseded)	10	55,604	
Debt issued designated at fair value (new line)	10		50,782
Other financial liabilities designated at fair value (new line)	10,11		16,643
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss			217,814
Provisions		3,164	3,164
Other non-financial liabilities (new line)	11		6,499
Other liabilities (superseded)	11	56,412	
Total liabilities		887,974	887,974
Total liabilities and equity		940,020	940,020

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Explanatory footnotes to the table "Retrospective amendments to UBS AG's balance sheet presentation"

Table ref.	Description of presentation changes applied retrospectively to the balance sheet as of 31 December 2017
Balance sheet assets	
1	Cash collateral on securities borrowed of USD 12,714 million and reverse repurchase agreements of USD 79,238 million as of 31 December 2017 are now presented as a total of USD 91,951 million within a single line, <i>Receivables from securities financing transactions</i> .
2	Finance lease receivables of USD 1,086 million as of 31 December 2017, previously presented within <i>Loans</i> , are now presented within <i>Other financial assets measured at amortized cost</i> .
3	<i>Financial assets held to maturity</i> measured at amortized cost of USD 9,403 million as of 31 December 2017 are now presented within <i>Other financial assets measured at amortized cost</i> .
4	Precious metal positions of USD 4,681 million as of 31 December 2017, previously presented in <i>Trading portfolio assets</i> , are now presented within <i>Other non-financial assets</i> .
5	Financial assets designated at fair value through profit or loss of USD 60,070 million as of 31 December 2017, previously presented in a separate line, are now presented within <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> .
6	Debt and equity instruments of USD 8,889 million as of 31 December 2017, previously presented in <i>Financial assets available for sale</i> , are now presented within <i>Financial assets measured at fair value through other comprehensive income</i> .
7	The reporting line <i>Other assets</i> has been split into two new reporting lines, <i>Other financial assets measured at amortized cost</i> and <i>Other non-financial assets</i> . – Assets of USD 30,268 million as of 31 December 2017, previously presented within <i>Other assets</i> , are now presented within <i>Other financial assets measured at amortized cost</i> (USD 27,401 million) and <i>Other non-financial assets</i> (USD 2,867 million). – Financial assets now presented within <i>Other financial assets measured at amortized cost</i> include brokerage receivables of USD 19,573 million, debt securities of USD 9,403 million, loans to financial advisors of USD 3,199 million and other assets amounting to USD 5,715 million. Refer to Note 17a for more information. – Refer to Note 17b for more information on assets now presented within <i>Other non-financial assets</i> .
Balance sheet liabilities	
8	Cash collateral on securities lent of USD 1,835 million and repurchase agreements of USD 15,650 million as of 31 December 2017 are now presented within a single line, <i>Payables from securities financing transactions</i> .
9	Obligations of UBS AG from funding received from UBS Group AG or its subsidiaries of USD 35,648 million as of 31 December 2017, which are not within the UBS AG scope of consolidation and were previously included within <i>Due to customers</i> , are now presented separately within <i>Funding from UBS Group AG and its subsidiaries</i> .
10	Financial liabilities designated at fair value through profit or loss of USD 55,604 million as of 31 December 2017 are now presented within <i>Debt issued designated at fair value</i> (USD 50,782 million) and <i>Other financial liabilities designated at fair value</i> (USD 4,822 million).
11	The reporting line <i>Other liabilities</i> has been split into three new reporting lines, <i>Other financial liabilities measured at amortized cost</i> , <i>Other financial liabilities designated at fair value</i> and <i>Other non-financial liabilities</i> . – Liabilities amounting to USD 56,412 million as of 31 December 2017, previously presented within <i>Other liabilities</i> , are now presented within <i>Other financial liabilities measured at amortized cost</i> (USD 38,093 million, thereof USD 30,413 million brokerage payables), within <i>Other financial liabilities designated at fair value</i> (amounts due under unit-linked investment contracts of USD 11,821 million) and within <i>Other non-financial liabilities</i> (USD 6,499 million). – Refer to Note 22a for more information on financial liabilities now presented within <i>Other financial liabilities measured at amortized cost</i> . – Refer to Note 22b for more information on financial liabilities now presented within <i>Other financial liabilities designated at fair value</i> . – Refer to Note 22c for more information on liabilities now presented within <i>Other non-financial liabilities</i> .

Financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**5) Transition to IFRS 9 as of 1 January 2018**

Transition to classification and measurement requirements

As set out in the amended accounting policies in Note 1a, IFRS 9 requires all financial assets, except equity instruments and derivatives, to be classified at amortized cost, at fair value through other comprehensive income or at fair value through profit or loss (FVTPL), based on the business model for managing the respective assets and their contractual cash flow characteristics.

Changes resulting from the application of IFRS 9 classification and measurement requirements as of 1 January 2018 have been applied as follows:

- Determination of the business model was made based on facts and circumstances as of the 1 January 2018 transition date.
- De-designations and new designations of financial instruments at FVTPL, pursuant to transition requirements of IFRS 9, have been carried out as of 1 January 2018. These reassessments resulted in:
 - i. the de-designation of certain financial assets designated at FVTPL, as they are managed on a fair value basis, and therefore mandatorily measured at fair value, or are no longer managed on a fair value basis but held to collect the contractual cash flows and therefore measured at amortized cost; and
 - ii. the new designation of financial liabilities at FVTPL (e.g., brokerage payables) in order to achieve measurement consistency with associated financial assets that are mandatorily measured at FVTPL (e.g., brokerage receivables).

For UBS AG, the most significant IFRS 9 classification and measurement changes on transition to IFRS 9 were as follows:

- financial assets that no longer qualify for amortized cost accounting under IFRS 9 have been classified at FVTPL because their cash flow characteristics do not satisfy the solely payments of principal and interest criterion (e.g., auction rate securities and certain brokerage receivables);
- lending arrangements that no longer qualify for amortized cost accounting under IFRS 9 are classified at FVTPL because the business model within which they are managed does not have an objective to hold financial assets in order to collect

the contractual cash flows or to collect contractual cash flows and sell (e.g., certain Investment Bank lending arrangements);

- equity instruments classified as available for sale under IAS 39 are classified at FVTPL under IFRS 9; and
- financial liabilities are newly designated under IFRS 9 at FVTPL, from amortized cost accounting, to align with conclusions reached for associated financial assets that will be measured at FVTPL (e.g., brokerage payables).

Effect on UBS AG income statement presentation

Upon adoption of IFRS 9, the reclassification of auction rate securities, certain loans in the Investment Bank, certain repurchase agreements and brokerage balances from amortized cost to FVTPL has resulted in the interest income from these instruments moving from *Interest income (expense) from financial instruments measured at amortized cost* to *Interest income (expense) from financial instruments measured at fair value through profit or loss*. These changes have been applied prospectively from 1 January 2018.

Effect on UBS AG's statement of cash flows

Following the adoption of IFRS 9, changes have been made to the statement of cash flows to reflect the changes arising from financial instruments that have been reclassified on the balance sheet. In particular, cash flows from certain financial assets previously measured as available-for-sale assets at fair value through other comprehensive income have been reclassified from investing activities to operating activities as the assets are measured at fair value through profit or loss effective 1 January 2018.

Transition to expected credit loss requirements

As set out in UBS AG's amended accounting policies in Note 1a, IFRS 9 introduced a forward-looking ECL approach, which is intended to result in an earlier recognition of credit losses compared with the incurred-loss impairment approach for financial instruments under IAS 39 and the loss-provisioning approach for financial guarantees and loan commitments under IAS 37, *Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets*.

The majority of ECL calculated as of the transition date relate to the private and commercial mortgage portfolio and corporate lending in Switzerland within Personal & Corporate Banking.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)*Models at transition*

For the purpose of implementing ECL under IFRS 9, UBS AG has leveraged existing Pillar 1 internal ratings-based (IRB) models that are also used in determining expected loss and risk-weighted assets under the Basel III framework and Pillar 2 stress loss models.

Existing models have been adapted and 29 new models have been developed for the ECL calculation that consider the complexity, structure and risk profile of relevant portfolios and take account of the fact that the probabilities of default (PD) and the loss given default (LGD) used in the ECL calculation are point-in-time-based as opposed to the corresponding Basel III through-the-cycle (TTC) parameters. Management adjustments have also been made. UBS AG has leveraged its existing model risk framework, including the key model validation control executed by Model Risk Management & Control. New and revised models have been approved by UBS's Group Model Governance Board.

The assignment of internal counterparty rating grades and the determination of default probabilities for the purposes of Basel III remain unchanged.

→ Refer to "Credit risk models" in the "Risk management and control" section of this report for more information

Scenarios and scenario weights at transition

As outlined in Note 1a, UBS AG uses four different economic scenarios in the ECL calculation: an upside, a baseline, a mild downside and a severe downside scenario. ECL calculated on transition have been determined for each of the scenarios and subsequently weighted based on the probabilities in the table "Economic scenarios and weights applied."

Economic scenarios and weights applied

ECL scenario	Assigned weights in % (1.1.18)
Upside	20.0
Baseline	42.5
Mild downside	30.0
Severe downside	7.5

→ Refer to Note 23b for information on weights applied to economic scenarios as at 31 December 2018

UBS AG has established IFRS 9 ECL Scenario and Operating Committees to propose and approve the selection of the scenarios and weights to be applied and to monitor whether appropriate governance exists.

Macroeconomic and other factors at transition

Assumptions around the most important forward-looking economic factors for Switzerland, the US and other regions as applied in each of the economic scenarios to determine ECL at the date of transition can be summarized as follows.

For the baseline scenario, which is modeled along our business plan assumptions of a continuation of overall important global growth, Swiss GDP growth remains between 1% and 2% annually over the three years of the scenario. Moderate growth results in a very mild increase of unemployment, which stabilizes at around 3.5%. Asset price growth is also moderate, with the Swiss equity price index rising approximately 8% annually, while house prices grow by less than 1% annually. Policy rates, short-term interest rates and government bond yields increase very gradually over the three years of the scenario by approximately 50 basis points. GDP growth in the US remains relatively stable, and faster than in Switzerland. Monetary policy tightens at a similar pace to Switzerland and, combined with a modest decline in the unemployment rate, helps to keep inflation in check. US equity prices slightly underperform their Swiss counterparts, while house prices outperform relatively stagnant Swiss house price growth. In the rest of the world, growth remains buoyant, with moderating growth in both Europe and China contrasting with accelerating growth in other emerging markets.

In the upside scenario, which assumes GDP growth rising above trend in most countries with only a moderate rise in inflation and ongoing accommodative monetary policies, GDP growth in Switzerland peaks at around 5% annually. Strong growth leads to a decline in unemployment to very low levels (below 1%) by 2020. Asset prices grow at a robust pace, with equity prices increasing approximately 10% annually and house prices (single-family homes) rising approximately 4% annually. Policy and short-term interest rates remain low over the entire scenario, while government bond yields experience a sustained increase. In the US and the rest of the world, the scenario shows broadly similar features, with growth accelerating in Year 1 before steadily returning toward trend by Year 3. Specifically in the US, GDP growth accelerates at a slightly faster pace than in Switzerland, although the US experiences a slightly less substantial improvement in the unemployment rate by Year 3. The degree of policy tightening is marginally greater over the scenario horizon and, as in Switzerland, long-term government bond yields rise more significantly than short-term rates, and to a greater degree.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

The mild downside scenario is based on a monetary policy tightening assumption, implemented to deflate a potential asset price bubble, causing Swiss GDP to decline by almost 1% in the first year of the scenario. The unemployment rate rises to roughly 5%. Equity prices fall by more than 20% over three years, while house prices decline by 15% over the same period. The fall of the nominal asking rent index, which is cushioned by higher interest rates, is more moderate than the decline in house prices. Short-term interest rates rise significantly as a result of monetary tightening, as well as government bond yields. In this scenario, inflation in the US accelerates rapidly, leading to a sharp rise in short-term interest rates, with a similar development in Switzerland. GDP growth and house prices decline at a similar rate in the US and Switzerland. In the rest of the world, growth is also weighed down, particularly in more vulnerable emerging markets such as Russia, Turkey and Brazil, as interest rates and credit spreads rise sharply.

The severe downside scenario is modeled to mimic a severe recession caused by an event affecting Switzerland's competitiveness in key export markets, with Swiss GDP shrinking almost 7% in the first year of the scenario. The severe recession results in a substantial increase in unemployment, which peaks at around 9%. Asset prices plummet, with the Swiss equity index falling more than 55% over three years, and house prices declining 27% over the same period. Policy and short-term interest rates remain low over the entire scenario horizon. US GDP and unemployment deteriorate by a lesser degree than in Switzerland, and while house and equity prices decline sharply, the effects are also less severe than in Switzerland. With more scope to cut rates than the Swiss National Bank, short-term rates fall in the US. In the rest of the world, growth also slows sharply, particularly in the eurozone and neighboring emerging markets, such as Turkey and Russia.

→ Refer to Note 23 for more information

ECL measurement period at transition

As set out in Note 1a, for the majority of ECL-relevant instruments, the contractual maturity is used to calculate the measurement period, with this capped at 12 months when stage 1 ECL are required. In addition, for credit card limits and Swiss callable master credit facilities, judgment is required as UBS AG must determine the period over which it is exposed to credit risk. A seven-year period has been applied for credit cards and 12 months for master credit facilities. UBS AG's ECL-relevant financial instruments have relatively short average maturities, which significantly contribute to the level of ECL on transition.

SICR determination at transition

The identification of instruments for which a significant increase in credit risk (SICR) has been determined since initial recognition,

and the corresponding allocation to stage 2 at transition, generally follow the principles described in the relevant accounting policy provided in Note 1a. Furthermore, the following principles have been applied.

General: In estimating the retrospective lifetime PDs, the economic conditions over the relevant prior periods and the general significant uncertainty inherent in such approximation have been considered to determine the allocation of instruments to stage 2 at transition.

Real estate financing: The Basel III rating methodology applied to the majority of income-producing real estate financings within Personal & Corporate Banking, which is leveraged for IFRS 9 ECL calculations, was significantly changed in 2017. As a consequence, there is no comparable rating on origination to determine whether an SICR has arisen over time. As permitted by the IFRS 9 transition requirements, a lifetime ECL allowance has therefore been recognized for certain real estate financing positions and will continue to be recognized until the positions are derecognized.

Other portfolios, including private mortgages and commercial SME clients: The Basel III rating models for other key portfolios in Personal & Corporate Banking, in particular for private client mortgages and commercial clients in the small and medium-sized enterprise segment, have recently been subject to a major redesign. While the methodology remained essentially the same and the calibration to the portfolios' average TTC PD value unchanged, the effect on the stage allocation is significant. This is due to the fact that the introduction of new models has led to a broader and different distribution of borrowers across the rating spectrum; while there was no material effect on those counterparties with an uplift in their rating, some of those that had a downward shift in their rating triggered the SICR threshold and a reclassification into stage 2 at transition.

Overview of transition effects

The table on the following pages provides a detailed overview of the IFRS 9 transition effects as of 1 January 2018. This includes:

- reclassification of IAS 39 carrying amounts to the new categories applicable under IFRS 9;
- remeasurement of carrying amounts due to reclassification (any remeasurement to fair value and / or reversal of IAS 39 allowances or IAS 37 provisions for assets moving from amortized cost to fair value); and
- recognition of IFRS 9 ECL for in-scope assets, off-balance sheet positions and other credit lines.

The following table also includes the effects recognized for deferred tax assets and therefore the total effect provided in *Retained earnings* in the table is net of tax effects. Explanatory footnotes set out after the table provide additional details on these changes.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Redclassification and remeasurement of carrying amounts and recognition of ECL upon adoption of IFRS 9

USD million	31.12.17		1.1.18			
	Classification under IAS 39	Carrying amount (IAS 39)	Reclassification (of IAS 39 carrying amounts)	Remeasurement due to reclassification incl. reversal of IAS 39 / IAS 37 allowances / provisions	Recognition of ECL (IFRS 9)	Carrying amount (IFRS 9)
Assets						
Cash and balances at central banks	Loans and receivables	90,045			0	90,045
Loans and advances to banks	Loans and receivables	14,047	(17)		(3) ¹²	14,027
to: Brokerage receivables	Loans and receivables		(17) ¹			
Receivables from securities financing transactions	Loans and receivables	91,951	(5,085)		(2) ¹²	86,864
to: Financial assets at fair value not held for trading	Loans and receivables		(5,085) ²			
Cash collateral receivables on derivative instruments	Loans and receivables	24,040			0	24,040
Loans and advances to customers	Loans and receivables	328,952	(8,024)	0	(241) ¹²	320,687
to: Financial assets at fair value not held for trading	Loans and receivables		(2,747) ³			
to: Brokerage receivables	Loans and receivables		(4,812) ³			
to: Financial assets at fair value held for trading	Loans and receivables		(480) ⁴			
from: Financial assets at fair value not held for trading	FVTPL (designated)		9 ⁵	0		
from: Financial assets at fair value held for trading	FVTPL (held for trading)		6 ⁵			
Other financial assets measured at amortized cost	held to maturity	37,890	(19,004)	0	(36) ¹²	18,850
to: Brokerage receivables	Loans and receivables		(19,573) ¹			
from: Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	Available for sale		569 ⁶	0		
Total financial assets measured at amortized cost		586,925	(32,131)	0	(282)	554,512
Financial assets at fair value held for trading	FVTPL (held for trading)	129,509	(11,135)	(16)		118,359
to: Loans and advances to customers	FVTPL (held for trading)		(6) ⁵			
to: Financial assets at fair value not held for trading	FVTPL (held for trading)		(11,609) ⁷			
from: Loans and advances to customers	Loans and receivables		480 ⁴	(16) ⁸		
of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties	FVTPL (held for trading)	36,277				36,277
Derivative financial instruments	FVTPL (derivatives)	121,286				121,286
Brokerage receivables	Loans and receivables		24,403			24,403
from: Loans and advances to banks	Loans and receivables		17 ¹			
from: Loans and advances to customers	Loans and receivables		4,812 ³			
from: Other financial assets measured at amortized cost	Loans and receivables		19,573 ¹			
Financial assets at fair value not held for trading	FVTPL (designated)	60,070 ⁹	20,822	(295)		80,598
to: Loans and advances to customers	FVTPL (designated)		(9) ⁵			
from: Financial assets at fair value held for trading	FVTPL (held for trading)		11,609 ⁷			
from: Receivables from securities financing transactions	Loans and receivables		5,085 ²	(1)		
from: Loans and advances to customers	Loans and receivables		2,747 ³	(293) ¹³		
from: Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	Available for sale		1,391 ⁸			
Total financial assets measured at fair value through profit or loss		310,865	34,090	(310)		344,646
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	Available for sale	8,889	(1,960)			6,930 ¹⁰
to: Other financial assets measured at amortized cost	Available for sale		(569) ⁶			
to: Financial assets at fair value not held for trading	Available for sale		(1,391) ⁸			
Investments in associates		1,045				1,045
Property, equipment and software		8,191				8,191
Goodwill and intangible assets		6,563				6,563
Deferred tax assets		9,993		59 ¹¹	66 ¹¹	10,118
Other non-financial assets		7,548				7,548
Total assets		940,020		(251)	(216)	939,554

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Reclassification and remeasurement of carrying amounts and recognition of ECL upon adoption of IFRS 9 (continued)

USD million	31.12.17		1.1.18			
	Classification under IAS 39	Carrying amount (IAS 39)	Reclassification (of IAS 39 carrying amounts)	Remeasurement due to reclassification incl. reversal of IAS 39 / IAS 37 allowances / provisions	Recognition of ECL (IFRS 9)	Carrying amount (IFRS 9)
Liabilities						
Amounts due to banks	Amortized cost	7,728				7,728
Payables from securities financing transactions	Amortized cost	17,485	(5,212)			12,272
to: Other financial liabilities designated at fair value	Amortized cost		(5,212) ¹³			
Cash collateral payables on derivative instruments	Amortized cost	31,029				31,029
Customer deposits	Amortized cost	423,058	(5,404)			417,653
to: Brokerage payables designated at fair value	Amortized cost		(5,404) ¹⁴			
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	Amortized cost	35,648				35,648
Debt issued measured at amortized cost	Amortized cost	107,458				107,458
Other financial liabilities measured at amortized cost	Amortized cost	38,092	(30,413)	(4)		7,675
to: Brokerage payables designated at fair value	Amortized cost		(30,413) ¹⁴			
Derecognition: deferred fees on other loan commitments	Amortized cost			(4) ⁴		
Total financial liabilities measured at amortized cost		660,498	(41,030)	(4)		619,465
Financial liabilities at fair value held for trading	FVTPL (held for trading)	31,251				31,251
Derivative financial instruments	FVTPL (derivatives)	119,138		59		119,197
	Amortized cost – off-balance sheet			61 ⁴		
Recognition: Loan commitments	FVTPL (derivatives)			(2) ⁵		
Derecognition: Loan commitments	FVTPL (derivatives)					
Brokerage payables designated at fair value	Amortized cost		35,818			35,818
from: Customer deposits	Amortized cost		5,404 ¹⁴			
from: Other financial liabilities measured at amortized cost	Amortized cost		30,413 ¹⁴			
Debt issued designated at fair value	FVTPL (designated)	50,782				50,782
Other financial liabilities designated at fair value	FVTPL (designated)	16,643	5,212	(5)		21,851
from: Payables from securities financing transactions	Amortized cost		5,212 ¹³	(5) ¹³		
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss		217,814	41,030	54		258,898
Provisions		3,164			76 ¹²	3,240
Other non-financial liabilities		6,499				6,499
Total liabilities		887,974		50	76	888,100
Equity						
Share capital		338				338
Share premium		24,633				24,633
Retained earnings		22,189	74 ^{8,15}	(300)	(291)	21,672
Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax		4,828	(74) ^{8,15}			4,754
Equity attributable to shareholders		51,987	0	(300) ¹⁵	(291) ¹⁵	51,397
Equity attributable to non-controlling interests		59				59
Total equity		52,046	0	(300)	(291)	51,455
Total liabilities and equity		940,020	0	(251)	(216)	939,554

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**Explanatory footnotes to the table "Reclassification and remeasurement of carrying amounts and recognition of ECL upon adoption of IFRS 9"**

Table ref.	Description of classification or remeasurement changes on adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018
1	Certain customer and prime brokerage receivable balances, in the Investment Bank and Global Wealth Management, fail the solely payments of principal and interest (SPPI) criterion for measurement at amortized cost. These include USD 4,812 million previously included within <i>Loans and advances to customers</i> ; USD 17 million from <i>Loans and advances to banks</i> and USD 19,573 million previously included within <i>Other financial assets measured at amortized cost</i> . The receivables are managed under a business model whose objective is to hold the assets to collect contractual cash flows. However, the reported receivables represent an aggregation of cash receivable and payable balances that form a single unit of account at the client level and generate a return that does not constitute consideration for the time value of money, credit risk and other basic lending risks. The SPPI criterion is therefore not met and under IFRS 9 the receivables are mandatorily measured at fair value through profit or loss (FVTPL) and separately presented as <i>Brokerage receivables</i> . There was no difference between the amortized cost carrying amount and the fair value as of 1 January 2018 and therefore no remeasurement gain or loss has been recognized.
2	Based on the business model assessment under IFRS 9, certain reverse repurchase agreements with a carrying amount of USD 5,085 million as of 31 December 2017 were determined to be managed on a fair value basis and were therefore reclassified from amortized cost to FVTPL measurement under IFRS 9. The carrying value has been reclassified from <i>Receivables from securities financing transactions</i> to <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> as of 1 January 2018. A remeasurement loss of USD 1 million has been recorded in <i>Retained earnings</i> . USD 11,787 million of forward starting reverse repurchase agreements are newly accounted for as derivatives, prior to settlement, from 1 January 2018 as they are managed on a fair value basis. The fair value of the derivatives as of 1 January 2018 was immaterial.
3	Certain positions previously included within <i>Loans and advances to customers</i> with a carrying amount of USD 2,747 million as of 31 December 2017 were reclassified to <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> upon adoption of IFRS 9. This includes: – auction rate securities (USD 2,169 million) that are held in Corporate Center and contain an embedded leverage feature triggering the failure of the SPPI criterion; and – certain loans in the Investment Bank (USD 566 million) and in Corporate Center (USD 12 million) that either fail the SPPI criterion or are held within a business model with an intent to sell or substantially hedge the primary risks. These assets are mandatorily measured at FVTPL under IFRS 9. A corresponding net remeasurement loss of USD 293 million was recognized in <i>Retained earnings</i> related to these reclassifications. This remeasurement loss also included reversal of specific credit loss allowances (USD 11 million).
4	Due to a change in the underlying business model, loans and advances to customers with a carrying amount of USD 480 million as of 31 December 2017 have been reclassified to <i>Financial assets at fair value held for trading</i> as of 1 January 2018. A corresponding net remeasurement loss of USD 16 million, which includes the reversal of specific IAS 39 credit loss allowances, was recognized in <i>Retained earnings</i> related to this reclassification. Irrevocable loan commitments that are contractually linked with these financial assets are now recognized as <i>Derivative financial instruments (derivative liabilities)</i> and are measured at FVTPL as of 1 January 2018. This reclassification resulted in a USD 61 million loss with a corresponding entry to <i>Retained earnings</i> . Liabilities arising from deferred fees of USD 4 million related to these loan commitments recorded as <i>Other financial liabilities measured at amortized cost</i> at 31 December 2017 were derecognized with a corresponding entry to <i>Retained earnings</i> .
5	Financial assets with a carrying amount of USD 15 million as of 31 December 2017 were reclassified to <i>Loans and advances to customers</i> from <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> (USD 9 million) and from <i>Financial assets at fair value held for trading</i> (USD 6 million) given management's intent to hold these financial assets to collect contractual cash flows. Loan commitments related to these financial assets, which were recognized as derivative liabilities with a carrying value of USD 2 million as of 31 December 2017, were accordingly derecognized on 1 January 2018 with a corresponding entry to <i>Retained earnings</i> .
6	Certain debt instruments with a carrying amount of USD 569 million as of 31 December 2017 were formerly classified as available for sale and measured at fair value through other comprehensive income (FVOCI) under IAS 39 but are measured at amortized cost under IFRS 9. Those positions, which are held to collect cash flows solely representing payment of principal and interest, are presented within <i>Other financial assets measured at amortized cost</i> as of 1 January 2018. The fair value of these assets was consistent with the amortized cost value as of 1 January 2018 and no remeasurement gain or loss has been recognized.
7	Upon adopting IFRS 9, UBS AG has elected to refine the assets classified within <i>Financial assets at fair value held for trading</i> to carve out those that are segregated from UBS AG's trading activities, where UBS AG's role is primarily to manage the assets on a fair value basis on behalf of others. Instead, such assets will be presented alongside others managed on a fair value basis within <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> . As a consequence of this refinement, UBS AG has reclassified assets held to hedge unit-linked investment contracts of USD 11,609 million from <i>Financial assets at fair value held for trading</i> to <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> as of 1 January 2018. No remeasurement gain or loss has been recognized.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Explanatory footnotes to the table "Reclassification and remeasurement of carrying amounts and recognition of ECL upon adoption of IFRS 9" (continued)

Table ref.	Description of classification or remeasurement changes on adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018 (continued)
8	UBS AG holds certain global and local liquidity buffers that were determined to be managed on a fair value basis as management utilizes fair value information for reporting and decision-making purposes. Therefore, assets previously classified as available for sale under IAS 39 with a carrying amount of USD 636 million as of 31 December 2017 were reclassified to <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> . An unrealized gain of USD 5 million related to these positions was reclassified from <i>Other comprehensive income</i> to <i>Retained earnings</i> . Additionally, equity instruments and investment fund units previously classified as available for sale under IAS 39 with a carrying amount of USD 755 million as of 31 December 2017 were reclassified to <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> under the revised IFRS 9 measurement rules. A related unrealized gain in OCI of USD 204 million has been reclassified to <i>Retained earnings</i> . Additionally, a net tax expense of USD 134 million was transferred from OCI to <i>Retained earnings</i> related to the positions above that were reclassified out of the IAS 39 available-for-sale category.
9	Assets previously designated at FVTPL with a carrying amount of USD 60,070 million as of 31 December 2017 are no longer designated as such under IFRS 9, as it was determined that these assets were either held in a business model that is managed on a fair value basis, did not meet the SPPI criterion, or did meet the SPPI criterion and are held in a hold-to-collect business model. Of the total, assets with a carrying amount of USD 60,062 million are now mandatorily measured at FVTPL and included within <i>Financial assets at fair value not held for trading</i> . The remaining assets with a carrying amount of USD 9 million have been de-designated and were reclassified to <i>Loans and advances to customers</i> , given a change in business model to hold-to-collect (refer to footnote 5).
10	Certain debt instruments with a carrying amount of USD 6,930 million as of 31 December 2017 were formerly classified as available for sale under IAS 39 and are measured at FVOCI under IFRS 9. These instruments include US government bonds, US government-sponsored mortgage-backed securities, and other forms of debt that are held in a business model whose objective is achieved by both collecting contractual cash flows and selling and that meet the SPPI criterion. These positions are now presented within <i>Financial assets measured at fair value through other comprehensive income</i> .
11	Deferred tax assets of USD 126 million have been recognized in connection with the adoption of IFRS 9. Of the total effect, USD 66 million relates to the recognition of ECL and USD 59 million relates to classification and measurement changes upon adoption of IFRS 9.
12	Upon adoption of the ECL requirements of IFRS 9, a transition effect of USD 357 million was recognized, consisting of USD 148 million of stage 1 allowances, USD 193 million of stage 2 allowances and an incremental increase in stage 3 allowances of USD 16 million. The effect was mainly recognized within <i>Loans and advances to customers</i> (USD 241 million), with effects also recognized in <i>Other financial assets measured at amortized cost</i> (USD 36 million), <i>Loans and advances to banks</i> (USD 3 million), <i>Receivables from securities financing transactions</i> (USD 2 million) and <i>Provisions</i> (USD 76 million).
13	Certain repurchase agreements with a carrying amount of USD 5,212 million as of 31 December 2017 have been designated at FVTPL as they are managed in conjunction with reverse repurchase agreements that are mandatorily measured at FVTPL under IFRS 9. These amounts are included within <i>Other financial liabilities designated at fair value</i> as of 1 January 2018. A remeasurement gain of USD 5 million has been recognized in <i>Retained earnings</i> as of 1 January 2018 related to this reclassification. USD 7,930 million of forward starting repurchase agreements are newly accounted for as derivatives, prior to settlement, from 1 January 2018 as they are managed on a fair value basis. The fair value of the derivatives as of 1 January 2018 was immaterial.
14	To achieve measurement consistency with reclassified customer and prime brokerage receivables that are measured at FVTPL following adoption of IFRS 9, certain customer deposits with a carrying amount of USD 5,404 million and prime brokerage payables with a carrying amount of USD 30,413 million as of 31 December 2017 have been designated at FVTPL and are presented within <i>Brokerage payables designated at fair value</i> as of 1 January 2018. There was no difference between the amortized cost carrying amount and the fair value as of 1 January 2018 and therefore no remeasurement gain or loss has been recognized.
15	The adoption of IFRS 9 has resulted in a reduction to IFRS consolidated equity as of 1 January 2018 of USD 591 million. This effect is comprised of classification and measurement changes of USD 360 million on a pre-tax basis and USD 300 million net of tax, as well as effects from the implementation of ECL methodology of USD 357 million on a pre-tax basis and USD 291 million net of tax. In addition, USD 74 million has been reclassified from <i>Other comprehensive income</i> recognized directly in equity, net of tax, to <i>Retained earnings</i> (refer to footnote 8 above), with no overall effect on equity attributable to shareholders.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Reconciliation of allowances and provisions on adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018

The table below provides a reconciliation from the IAS 39 allowances / IAS 37 provisions to the IFRS 9 ECL allowances / provisions recognized as of 1 January 2018 upon adoption of IFRS 9.

Reconciliation of allowances and provisions on adoption of IFRS 9

	31.12.17		1.1.18	
<i>USD million</i>	Loss allowances and provisions (IAS 39 / IAS 37)	Reversal of allowances (IAS 39)	Recognition of ECL (IFRS 9) ¹	Allowances and provisions for ECL (IFRS 9)
On-balance sheet				
Cash and balances at central banks			0	0
Loans and advances to banks	(3)		(3)	(5)
Receivables from securities financing transactions			(2)	(2)
Cash collateral receivables on derivative instruments			0	0
Loans and advances to customers	(675)	27 ²	(241) ³	(890)
Other financial assets measured at amortized cost	(104) ⁴		(36)	(139)
Total on-balance sheet	(781)	27	(282)	(1,037)
Off-balance sheet financial instruments and other credit lines				
Guarantees	(30)		(8)	(38)
Loan commitments	(4)		(33)	(37)
Other credit lines			(35)	(35)
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines	(34)		(76)	(110)
Total	(815)	27	(357)	(1,146)
<i>of which: stage 1</i>			<i>(148)</i>	<i>(148)</i>
<i>of which: stage 2</i>			<i>(193)</i>	<i>(193)</i>
<i>of which: stage 3</i>			<i>(16)⁵</i>	<i>(806)</i>

¹ Includes stage 1 and stage 2 expected credit losses and additional stage 3 expected credit losses. ² The reversal of USD 27 million of IAS 39 loss allowances relates to instruments reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss on transition to IFRS 9. Refer also to footnotes 3 and 4 to the table "Redclassification and remeasurement of carrying amounts and recognition of ECL upon adoption of IFRS 9." ³ Includes the reversal of collective allowances of USD 13 million. ⁴ Includes USD 84 million related to loans to financial advisors for which an allowance was reported as a direct reduction of the carrying amount as of 31 December 2017. ⁵ The incremental increase in stage 3 allowances of USD 16 million arises from additional consideration of forward looking scenarios under IFRS 9.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)***IFRS 9 transition effect on other comprehensive income and retained earnings as of 1 January 2018*

The table below presents the transition effects recognized in OCI and retained earnings upon adoption of IFRS 9.

IFRS 9 impact on other comprehensive income and retained earnings*USD million*

Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax

Reclassification of financial assets (available for sale to fair value through profit or loss) – equity instruments	(204)
Reclassification of financial assets (available for sale to fair value through profit or loss) – debt instruments	(5)
Tax (expense) / benefit	134
Total change in other comprehensive income	(74)

Retained earnings

Remeasurement of financial assets (reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss)	(310)
Reclassification of financial assets (reclassified from available for sale to fair value through profit or loss)	209
Recognition of ECL for on-balance sheet financial assets	(282)
Remeasurement of financial liabilities (reclassified from amortized cost to designated at fair value through profit or loss)	5
Recognition of derivative loan commitments measured at fair value through profit or loss	(61)
Derecognition of liabilities for deferred fees on other loan commitments	4
Derecognition of derivative loan commitments measured at fair value through profit or loss	2
Recognition of ECL for off-balance sheet positions	(76)
Tax (expense) / benefit	(9)
Total change in retained earnings	(518)
Total change in equity due to the adoption of IFRS 9	(591)

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**d) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2019 and later and other changes***IFRS 16, Leases*

UBS AG will adopt IFRS 16, *Leases*, on 1 January 2019. This will fundamentally change how UBS AG accounts for operating leases when acting as a lessee, with a requirement to record a lease obligation and a right-of-use asset on the balance sheet. Upon adoption of IFRS 16, assets and liabilities are expected to increase by approximately USD 3.5 billion with no material effect to the UBS AG's equity.

Changes in Corporate Center cost allocations and equity attribution to business divisions as of the first quarter of 2019
In order to further align Group and divisional performance, UBS AG will adjust the methodology for the allocation of Corporate Center – Services funding costs and expenses to the business divisions. At the same time, UBS AG is updating its funds transfer pricing framework to better reflect the sources and usage of funding. All of these changes are effective as of 1 January 2019 and prior-period segment information will be restated.

Together, these changes will decrease the business divisions' operating results and thereby increase their adjusted cost / income ratios by approximately 1-2 percentage points, with an offsetting effect of approximately USD 0.7 billion in Corporate Center's operating profit / (loss) before tax.

Corporate Center will retain funding costs for deferred tax assets, costs relating to UBS AG's legal entity transformation program and other costs not attributable to or representative of the performance of the business divisions.

Alongside the update to allocations and UBS AG's funds transfer pricing framework, UBS AG is increasing the allocation of balance sheet resources from Corporate Center to the business divisions, resulting in approximately USD 220 billion of assets allocated from Corporate Center to the business divisions in restated 2018 numbers, predominantly from high-quality liquid assets and certain other assets centrally managed on behalf of the business divisions.

Upon adoption of IFRS 16, *Leases*, as of 1 January 2019, UBS AG intends to additionally allocate approximately USD 3.5 billion of newly recognized right of use assets to the business divisions.

Changes to Corporate Center segment reporting effective first quarter 2019

As announced in the third quarter 2018 report, UBS AG will no longer separately assess the performance of Non-core and Legacy Portfolio, given its substantially reduced size and resource consumption. In addition, following the aforementioned changes to UBS's methodology for allocating funding costs and expenses from Corporate Center – Services and Corporate Center – Group Asset and Liability Management (Group ALM) to the business divisions, the operating loss retained in Corporate Center – Services and Corporate Center – Group ALM will be significantly reduced. As a consequence and in compliance with IFRS 8, *Operating Segments*, beginning with the first quarter 2019 report, UBS AG will provide results for total Corporate Center only and will not separately report Corporate Center – Services, Group ALM and Non-core and Legacy Portfolio. Furthermore, UBS AG will operationally combine Group Treasury with Group ALM and call this combined unit Group Treasury. Commentary on performance of this function will be included in the Corporate Center management discussion and analysis in UBS's quarterly and annual reporting. Former Group ALM total risk management net income after allocations will continue to be disclosed separately. Prior-period information will be restated.

IFRIC 23, Uncertainty over Income Tax Treatments

In June 2017, the IASB issued IFRIC Interpretation 23, *Uncertainty over Income Tax Treatments* (IFRIC 23), which addresses how uncertain tax positions should be accounted for under IFRS. IFRIC 23 requires that, where acceptance of the tax treatment by the relevant tax authority is considered probable, it should be assumed as an accounting recognition matter that treatment of the item will ultimately be accepted. Therefore, no tax provision would be required in such cases. However, if acceptance of the tax treatment is not considered probable, the entity is required to reflect that uncertainty using an expected value (i.e., a probability-weighted approach) or the single most likely amount.

IFRIC 23 is mandatorily effective for accounting periods beginning on or after 1 January 2019 and any resulting change to the tax provisions should be recognized in retained earnings.

UBS AG expects to recognize a net tax expense of USD 11 million in retained earnings on 1 January 2019 in respect of the adoption of IFRIC 23, which will be reflected in UBS AG's first quarter 2019 report.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)*Amendments to IAS 19, Employee Benefits*

In February 2018, the IASB issued amendments to IAS 19, *Employee Benefits*, which address the accounting when a plan amendment, curtailment or settlement occurs during the reporting period. The amendments require entities to use the updated actuarial assumption to determine current service cost and net interest for the remainder of the annual reporting period after such an event. The amendments also clarify how the requirements for accounting for a plan amendment, curtailment or settlement affect the asset ceiling requirements. The amendments are effective prospectively for plan amendments, curtailments or settlements that occur on or after 1 January 2019. The adoption will have no effect on UBS AG's financial statements on transition at 1 January 2019.

Annual Improvements to IFRS Standards 2015–2017 Cycle

In December 2017, the IASB issued *Annual Improvements to IFRS Standards 2015–2017 Cycle*, which resulted in amendments to IFRS 3, *Business Combinations*, IFRS 11, *Joint Arrangements*, IAS 12, *Income Taxes*, and IAS 23, *Borrowing Costs*. The amendments are mandatorily effective as of 1 January 2019. The adoption of these amendments will have no material effect on the UBS AG's financial statements on the transition date.

Conceptual Framework

In March 2018, the IASB issued a revised version of its *Conceptual Framework for Financial Reporting* (the Framework). The Framework sets out the fundamental concepts of financial reporting that guide the IASB in developing IFRS standards. The amended Framework seeks to improve the concepts for reporting assets, liabilities, income and expenses, explains how to decide when assets and liabilities should be measured using historical cost and when they should be measured at current value, and provides up-to-date tools that will help the IASB in setting IFRS standards. It underpins existing IFRS standards but does not override them. Preparers use the Framework as a point of reference to develop accounting policies in rare instances where a particular business transaction is not covered by existing IFRS standards.

The IASB and the IFRS Interpretations Committee will begin to use the new Framework immediately in developing new, or amending existing, financial reporting standards and interpretations. For UBS AG, the Framework becomes effective in annual periods beginning on 1 January 2020. UBS AG is currently assessing the effect of the amended Framework on its financial accounting policies.

Amendments to IFRS 3, Business Combinations

In October 2018, the IASB issued *Definition of a Business (Amendments to IFRS 3)*. The amendments clarify the definition of a business, with the objective of assisting in the determination of whether a transaction should be accounted for as a business combination or an asset acquisition. The amendments apply to transactions for which the acquisition date is on or after 1 January 2020, with early application permitted. Adoption of these amendments is not expected to have a material effect on the financial statements.

Note 2a Segment reporting

The operational structure of UBS AG as of 31 December 2018 was comprised of Corporate Center and four business divisions: Global Wealth Management, Personal & Corporate Banking, Asset Management and the Investment Bank.

→ Refer to "Segment reporting" in Note 1a for more information

Global Wealth Management

In the first quarter of 2018, Wealth Management and Wealth Management Americas were combined into a single unit. Global Wealth Management provides investment advice and solutions to private clients, in particular in the ultra high net worth and high net worth segments. Clients benefit from Global Wealth Management's comprehensive set of capabilities, including wealth planning, investing, lending, asset protection, philanthropy, corporate and banking services as well as family office services in collaboration with the Investment Bank and Asset Management. Global Wealth Management has a global footprint, with the US representing its largest market. Clients are served through local offices and dedicated advisors. The ultra high net worth business is managed globally across the regions.

Personal & Corporate Banking

Personal & Corporate Banking provides comprehensive financial products and services to private, corporate and institutional clients and operates in Switzerland in the private and corporate loan market. Personal & Corporate Banking is central to UBS AG's universal bank model in Switzerland and it works with the wealth management, investment bank and asset management businesses to help clients receive the best products and solutions for their specific financial needs. While Personal & Corporate Banking operates primarily in its home market of Switzerland, it also provides capabilities to support the growth of the international business activities of UBS AG's corporate and institutional clients through local hubs in Frankfurt, New York, Hong Kong and Singapore. The business is divided into Personal Banking and Corporate & Institutional Clients (CIC).

Asset Management

Asset Management is a large-scale and diversified global asset manager. It offers investment capabilities and styles across all major traditional and alternative asset classes, as well as platform solutions and advisory support to institutions, wholesale intermediaries and Global Wealth Management clients around the world. Asset Management offers clients a wide range of investment products and services in different asset classes in the form of segregated, pooled or advisory mandates

as well as registered investment funds in various jurisdictions. It covers the main asset management markets globally, with a presence in 23 countries grouped in four regions: the Americas; Europe, Middle East and Africa; Switzerland; and Asia Pacific.

Investment Bank

The Investment Bank provides a range of services to institutional, corporate and wealth management clients to help them raise capital, grow their businesses, invest and manage risks. It is focused on its traditional strengths in advisory, capital markets, equities and foreign exchange, complemented by a targeted rates and credit platform. The Investment Bank uses its research and technology capabilities to support its clients as they adapt to the evolving market structures and changes in the regulatory, technological, economic and competitive landscape. The Investment Bank delivers solutions to corporate, institutional and wealth management clients, using its intellectual capital and electronic platforms. It also provides services to Global Wealth Management, Personal & Corporate Banking and Asset Management. It has a global reach, with a presence in 33 countries and principal offices in all major financial hubs.

Corporate Center

Corporate Center provides services to the Group through the Corporate Center – Services and Group Asset and Liability Management (Group ALM) units. Corporate Center also includes the Non-Core and Legacy Portfolio unit.

Corporate Center – Services consists of the Group Chief Operating Officer area (Group Technology, Group Corporate Services, Group Human Resources, Group Operations and Group Sourcing), Group Finance (excluding Group ALM), Group Legal, Group Risk Control, Communications & Branding, Group Compliance, Regulatory & Governance, and UBS in society.

Group ALM manages the structural risk of UBS AG's balance sheet, including interest rate risk, structural foreign exchange risk and collateral risk, as well as the risks associated with UBS AG's liquidity and funding portfolios. Group ALM also seeks to optimize financial performance by matching assets and liabilities. Group ALM serves all business divisions and the other Corporate Center units through three main risk management areas, and its risk management is fully integrated into UBS AG's risk governance framework.

Non-core and Legacy Portfolio manages legacy positions from businesses exited by the Investment Bank. It is overseen by a committee chaired by the Group Chief Risk Officer.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 2a Segment reporting (continued)

	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Corporate Center			UBS AG
					Services	Group ALM	Non-core and Legacy Portfolio	
<i>USD million</i>								
For the year ended 31 December 2018¹								
Net interest income	4,206	2,057	(31)	937	(410)	(845)	35	5,949
Non-interest income	12,659	2,167	1,874	7,642	312	(89)	246	24,811
Allocations from CC – Group ALM	90	56	15	(391)	43	295	(108)	0
Income ²	16,957	4,279	1,857	8,189	(56)	(639)	172	30,759
Credit loss (expense) / recovery	(15)	(56)	0	(38)	0	0	(8)	(117)
Total operating income	16,941	4,223	1,857	8,151	(56)	(639)	165	30,642
Personnel expenses	7,680	799	702	2,936	1,800	40	35	13,992
General and administrative expenses	1,771	289	206	706	6,956	43	105	10,075
Services (to) / from CC and other BDs	3,851	1,206	495	2,884	(8,615)	1	176	0
<i>of which: services from CC – Services</i>	<i>3,739</i>	<i>1,282</i>	<i>539</i>	<i>2,806</i>	<i>(8,688)</i>	<i>169</i>	<i>152</i>	<i>0</i>
Depreciation and impairment of property, equipment and software	4	14	2	8	1,023	0	0	1,052
Amortization and impairment of intangible assets ³	50	0	1	12	2	0	0	65
Total operating expenses	13,356	2,309	1,407	6,546	1,166	84	317	25,184
Operating profit / (loss) before tax	3,586	1,914	450	1,604	(1,221)	(723)	(152)	5,458
Tax expense / (benefit)								1,345
Net profit / (loss)								4,113
Additional information								
Total assets	200,036	138,873	24,371	258,871	20,193	280,996	34,715	958,055
Additions to non-current assets	196	23	1	89	1,448	0	0	1,757

¹ Périod information may not be comparable as a result of the adoption of IFRS 9 and IFRS 15, both effective 1 January 2018. Refer to Note 1b and c for more information on these changes. ² Impairments of financial assets classified at fair value through other comprehensive income for the year ended 31 December 2018 totaled USD 0 million. ³ Refer to Note 16 for more information.

Note 2a Segment reporting (continued)

	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Corporate Center			UBS AG
					Services	Group ALM	Non-core and Legacy Portfolio	
<i>USD million</i>								
For the year ended 31 December 2017¹								
Net interest income	3,723	1,954	(33)	1,217	(361)	84	24	6,607
Non-interest income	12,197	1,807	2,097	7,020	476	(77)	50	23,569
Allocations from CC – Group ALM	377	184	19	(351)	123	(268)	(84)	0
Income ²	16,296	3,945	2,083	7,886	237	(260)	(11)	30,176
Credit loss (expense) / recovery	(8)	(20)	0	(92)	0	0	(11)	(131)
Total operating income	16,288	3,925	2,083	7,795	237	(260)	(22)	30,044
Personnel expenses	7,679	849	731	3,007	2,608	34	44	14,952
General and administrative expenses	1,308	300	238	728	6,283	27	116	9,001
Services (to) / from CC and other BDs	3,726	1,154	522	2,822	(8,438)	(13)	228	0
<i>of which: services from CC – Services</i>	<i>3,626</i>	<i>1,248</i>	<i>560</i>	<i>2,727</i>	<i>(8,503)</i>	<i>145</i>	<i>197</i>	<i>0</i>
Depreciation and impairment of property, equipment and software	4	13	1	10	916	0	0	945
Amortization and impairment of intangible assets ³	49	0	3	12	7	0	0	71
Total operating expenses	12,766	2,316	1,496	6,578	1,376	48	388	24,969
Operating profit / (loss) before tax	3,522	1,609	587	1,216	(1,139)	(308)	(410)	5,076
Tax expense / (benefit)								4,242
Net profit / (loss)								834
Additional information								
Total assets	194,990	139,094	14,639	269,849	19,907	254,146	47,395	940,020
Additions to non-current assets	120	15	1	3	1,509	0	0	1,648

¹ Prior-period information may not be comparable as a result of the adoption of IFRS 9 and IFRS 15, both effective 1 January 2018. Refer to Note 1b and c for more information on these changes. ² Impairments of financial assets classified at fair value through other comprehensive income (prior to 2018 classified as financial assets available for sale) for the year ended 31 December 2017 totaled USD 15 million, of which USD 12 million was recorded in Asset Management. ³ Refer to Note 16 for more information.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 2a Segment reporting (continued)

	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Corporate Center			UBS AG
					Services	Group ALM	Non-core and Legacy Portfolio	
<i>USD million</i>								
For the year ended 31 December 2016¹								
Net interest income	3,318	1,914	(33)	1,012	(326)	568	3	6,457
Non-interest income	11,427	1,791	1,980	7,039	253	(169)	89	22,411
Allocations from CC – Group ALM	512	336	7	(264)	37	(517)	(112)	0
Income ²	15,257	4,042	1,955	7,788	(36)	(118)	(20)	28,868
Credit loss (expense) / recovery	(8)	(6)	0	(11)	0	0	(12)	(38)
Total operating income	15,250	4,035	1,955	7,777	(36)	(118)	(32)	28,831
Personnel expenses	7,253	854	736	3,122	3,718	31	67	15,782
General and administrative expenses	1,261	288	245	861	4,361	17	743	7,776
Services (to) / from CC and other BDs	3,626	1,092	512	2,790	(8,255)	(49)	283	0
of which: services from CC – Services	3,520	1,200	537	2,700	(8,295)	112	227	0
Depreciation and impairment of property, equipment and software	4	15	1	22	950	0	0	992
Amortization and impairment of intangible assets ³	54	0	5	12	21	0	0	93
Total operating expenses	12,199	2,250	1,499	6,807	796	(1)	1,093	24,643
Operating profit / (loss) before tax	3,051	1,785	455	970	(832)	(117)	(1,125)	4,188
Tax expense / (benefit)								753
Net profit / (loss)								3,435
Additional information								
Total assets	178,250	137,499	11,816	238,151	23,630	262,603	67,288	919,236
Additions to non-current assets	31	24	1	3	1,763	0	0	1,821

¹ Périod information may not be comparable as a result of the adoption of IFRS 9 and IFRS 15, both effective 1 January 2018. Refer to Note 1b and c for more information on these changes. ² Impairments of financial assets classified at fair value through other comprehensive income (prior to 2018 classified as financial assets available for sale) for the year ended 31 December 2016 totaled USD 5 million, of which USD 3 million was recorded in Asset Management. ³ Refer to Note 16 for more information.

Note 2b Segment reporting by geographic location

The operating regions shown in the table below correspond to the regional management structure of UBS AG. The allocation of operating income to these regions reflects, and is consistent with, the basis on which the business is managed and its performance is evaluated. These allocations involve assumptions and judgments that management considers to be reasonable, and may be refined to reflect changes in estimates or management structure. The main principles of the allocation methodology are that client revenues are attributed to the

domicile of the client and trading and portfolio management revenues are attributed to the country where the risk is managed. This revenue attribution is consistent with the mandate of the regional Presidents. Certain revenues, such as those related to Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio, are managed at a global level. These revenues are included in the *Global* line.

The geographic analysis of non-current assets is based on the location of the entity in which the assets are recorded.

For the year ended 31 December 2018

	Total operating income		Total non-current assets	
	USD billion	Share %	USD billion	Share %
Americas	12.8	42	7.4	46
of which: USA	12.2	40	7.0	43
Asia Pacific	5.0	16	0.8	5
Europe, Middle East and Africa	6.3	20	1.8	11
Switzerland	7.3	24	6.2	38
Global	(0.6)	(2)	0.0	0
Total	30.6	100	16.2	100

For the year ended 31 December 2017¹

	Total operating income		Total non-current assets	
	USD billion	Share %	USD billion	Share %
Americas	12.1	40	7.4	47
of which: USA	11.6	39	6.9	44
Asia Pacific	4.8	16	0.8	5
Europe, Middle East and Africa	6.2	21	1.7	10
Switzerland	7.0	23	6.0	38
Global	0.0	0	0.0	0
Total	30.0	100	15.8	100

For the year ended 31 December 2016¹

	Total operating income		Total non-current assets	
	USD billion	Share %	USD billion	Share %
Americas	11.6	40	7.2	47
of which: USA	11.1	38	6.8	44
Asia Pacific	4.3	15	0.6	4
Europe, Middle East and Africa	6.2	22	1.8	11
Switzerland	7.0	24	5.9	38
Global	(0.3)	(1)	0.0	0
Total	28.8	100	15.5	100

¹ 2017 and 2016 figures have been restated for the change of the presentation currency from Swiss francs to US dollars. Refer to Note 1b Item 1 for more information. In addition, 2017 and 2016 figures have been restated to reflect the regional representation of Global Wealth Management after combining Wealth Management and Wealth Management Americas in 2018. Refer to Note 1b Item 3 for more information.

Financial statements

Income statement notes

Note 3 Net interest income and other net income from fair value changes on financial instruments

Change in presentation of net interest income and other net income from fair value changes on financial instruments

The table on the following pages reflects certain presentation changes made to reflect the effects from the adoption of new standards and interpretations in 2018. These changes are summarized as follows:

- In line with amendments to IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, from 1 January 2018, UBS presents interest income and interest expense calculated, using the effective interest rate method, on financial instruments measured at amortized cost and financial assets measured at fair value through other comprehensive income separately from interest income and expense on financial instruments measured at fair value through profit or loss (FVTPL) in the income statement. Comparative information has been adjusted accordingly. As a result of this change, forward points on certain short-duration foreign exchange contracts are now presented within *Interest income from financial instruments at fair value held for trading* that were previously presented within *Interest income from loans and deposits*. Comparative information was restated accordingly.
- Upon adoption of IFRS 9, certain assets and liabilities were reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss (auction rate securities, certain loans in the Investment Bank, certain repurchase agreements and brokerage balances). This has resulted in the interest income from these instruments moving from *Interest income (expense) from financial instruments measured at amortized cost* to *Interest income (expense) from financial instruments measured at fair value through profit or loss*. These changes have been applied prospectively from 1 January 2018 with certain prior-period information being adjusted for comparability. Comparative information for brokerage balances now separately presents the related interest income and expense, which was formerly included within *Interest income (expense) from loans and deposits*.
- A new line, *Interest income from financial instruments at fair value not held for trading*, has been included to accommodate in particular interest income from financial assets previously designated at fair value under IAS 39, which are now mandatorily classified at fair value through profit or loss under IFRS 9. Comparative information has been adjusted accordingly.
- Net gains / losses from financial assets previously designated at fair value under IAS 39 (2017: net gains of USD 2,567 million; 2016: net losses of USD 171 million) are no longer separately disclosed in the table on the following pages as assets are now mandatorily classified at fair value through profit or loss under IFRS 9.

Note 3 Net interest income and other net income from fair value changes on financial instruments (continued)

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Net interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3,628	4,969	5,372
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	2,321	1,638	1,084
Other net income from fair value changes on financial instruments	5,977	5,067	5,018
Total¹	11,925	11,674	11,475
<i>Global Wealth Management</i>	<i>5,254</i>	<i>5,150</i>	<i>4,893</i>
<i>of which: net interest income</i>	<i>4,310</i>	<i>4,104</i>	<i>3,843</i>
<i>of which: transaction-based income from foreign exchange and other intermediary activity²</i>	<i>944</i>	<i>1,046</i>	<i>1,050</i>
<i>Personal & Corporate Banking</i>	<i>2,514</i>	<i>2,510</i>	<i>2,563</i>
<i>of which: net interest income</i>	<i>2,106</i>	<i>2,127</i>	<i>2,225</i>
<i>of which: transaction-based income from foreign exchange and other intermediary activity²</i>	<i>408</i>	<i>383</i>	<i>337</i>
<i>Asset Management</i>	<i>(30)</i>	<i>(24)</i>	<i>(29)</i>
<i>Investment Bank</i>	<i>4,813</i>	<i>4,364</i>	<i>4,328</i>
<i>Corporate Client Solutions</i>	<i>1,056</i>	<i>1,087</i>	<i>830</i>
<i>Investor Client Services</i>	<i>3,756</i>	<i>3,276</i>	<i>3,498</i>
<i>Corporate Center</i>	<i>(626)</i>	<i>(325)</i>	<i>(279)</i>
<i>CC – Services</i>	<i>(177)</i>	<i>(49)</i>	<i>(93)</i>
<i>CC – Group ALM</i>	<i>(621)</i>	<i>(204)</i>	<i>(126)</i>
<i>CC – Non-core and Legacy Portfolio</i>	<i>173</i>	<i>(72)</i>	<i>(60)</i>
Net interest income³	7,822	6,736	8,075
Net interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income			
Interest income from loans and deposits ^{4,5}	7,822	6,736	8,075
Interest income from brokerage balances		1,030	906
Interest income from securities financing transactions ⁶	1,567	1,573	1,152
<i>of which: interest income from securities financing transactions measured at fair value through profit or loss since 1 January 2018</i>		<i>663</i>	<i>252</i>
Interest income from other financial instruments measured at amortized cost	266	99	54
Interest income from debt instruments measured at fair value through other comprehensive income	142	152	189
Interest income from derivative instruments designated as cash flow hedges	324	846	
Total interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	10,121	10,437	10,375
Interest expense on loans and deposits ⁷	3,566	2,161	1,537
Interest expense on brokerage balances		354	147
Interest expense on securities financing transactions ⁸	1,130	1,473	1,251
<i>of which: interest expense on securities financing transactions measured at fair value through profit or loss since 1 January 2018</i>		<i>249</i>	<i>127</i>
Interest expense on debt issued	1,797	1,480	2,068
Total interest expense from financial instruments measured at amortized cost	6,494	5,468	5,002
Total net interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3,628	4,969	5,372
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss			
Interest income from financial instruments at fair value held for trading ^{4,9}	3,729	3,483	3,201
Interest income from brokerage balances	1,243		
Interest income from financial instruments at fair value not held for trading ⁹	1,786	512	330
<i>of which: interest income from securities financing transactions measured at fair value through profit or loss since 1 January 2018¹⁰</i>		<i>974</i>	
Other interest income	215	61	48
Total interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	6,974	4,056	3,579
Interest expense on financial instruments at fair value held for trading ¹¹	1,671	1,537	1,644
Interest expense on brokerage balances	668		
Interest expense on financial instruments designated at fair value	2,314	881	851
<i>of which: interest expense on securities financing transactions measured at fair value through profit or loss since 1 January 2018¹²</i>		<i>124</i>	
Total interest expense from financial instruments measured at fair value through profit or loss	4,653	2,418	2,495
Total net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	2,321	1,638	1,084

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 3 Net interest income and other net income from fair value changes on financial instruments (continued)

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Other net income from fair value changes on financial instruments			
Investment Bank Corporate Client Solutions	709	611	188
Investment Bank Investor Client Services	3,537	2,863	3,380
Other business divisions and Corporate Center	1,730	1,593	1,451
Other net income from fair value changes on financial instruments	5,977	5,067	5,018
of which: net gains / (losses) from financial liabilities designated at fair value ¹³	9,382	(3,978)	(1,516)

¹ Net interest income and other net income from fair value changes on financial instruments presented for business divisions and Corporate Center units includes allocations from Corporate Center – Group ALM. ² Mainly includes spread-related income in connection with client-driven transactions, foreign currency translation effects and income and expenses from precious metals, which are included in the income statement line Other net income from fair value changes on financial instruments. ³ Prior-period information may not be comparable as a result of the adoption of IFRS 9, effective 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information on these changes. Negative interest income and negative interest expense are each individually approximately 9% of net interest income (2017: approximately 8% of net interest income; 2016: approximately 5% of net interest income). ⁴ As a consequence of amendments to IAS 1, Presentation of Financial Statements, effective 1 January 2018, forward points on certain short-duration foreign exchange contracts previously presented within interest income from loans and deposits are now presented within interest income from financial instruments at fair value held for trading. Comparative information was restated accordingly. ⁵ Consists of interest income from cash and balances at central banks, loans and advances to banks, and negative interest on amounts due to banks and customer deposits. ⁶ Includes interest income on receivables from securities financing transactions and negative interest, including fees, on payables from securities financing transactions. ⁷ Consists of interest expense on amounts due to banks and customer deposits, and negative interest on cash and balances at central banks, loans and advances to banks. ⁸ Includes interest expense on payables from securities financing transactions and negative interest, including fees, on receivables from securities financing transactions. ⁹ Includes dividend income. ¹⁰ Includes interest income on certain reverse repurchase agreements that are measured at fair value through profit or loss since 1 January 2018 and negative interest, including fees, on the corresponding repurchase agreements. ¹¹ Includes expense related to dividend payment obligations on financial instruments held for trading. ¹² Includes interest expense on certain repurchase agreements that are measured at fair value through profit or loss since 1 January 2018 and negative interest, including fees, on the corresponding reverse repurchase agreements. ¹³ Excludes fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value and foreign currency translation effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Other net income from fair value changes on financial instruments. 2018 includes a net gain of USD 2,152 million related to amounts due under unit-linked investment contracts, which are designated at fair value under IFRS 9. Refer to Note 1c for more information.

Note 4 Net fee and commission income¹

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Underwriting fees	843	1,029	787
<i>of which: equity underwriting fees</i>	431	573	356
<i>of which: debt underwriting fees</i>	412	456	431
M&A and corporate finance fees	768	698	742
Brokerage fees	3,521	3,821	3,804
Investment fund fees	4,955	4,322	4,265
Portfolio management and related services	7,756	7,666	7,069
Other	1,789	1,854	1,758
Total fee and commission income²	19,632	19,390	18,425
<i>of which: recurring</i>	12,911		
<i>of which: transaction-based</i>	6,629		
<i>of which: performance-based</i>	93		
Brokerage fees paid	316	673	769
Other	1,387	1,167	1,013
Total fee and commission expense	1,703	1,840	1,781
Net fee and commission income	17,930	17,550	16,644
<i>of which: net brokerage fees</i>	3,205	3,148	3,035

¹ Upon adoption of IFRS 15, certain brokerage fees paid in an agency capacity have been reclassified from Fee and commission expense to Fee and commission income on a prospective basis from 1 January 2018, primarily relating to third-party execution costs for exchange-traded derivative transactions and fees payable to third-party research providers on behalf of clients. In addition to the IFRS 15 changes, certain revenues, primarily distribution fees and fund management fees, have been reclassified between reporting lines to better reflect the nature of the revenues, with prior-period information restated accordingly. This resulted in the following effects: For the year ended 31 December 2017, USD 316 million was reclassified from Underwriting fees to Brokerage fees and USD 1,040 million was reclassified from Portfolio management and related services to Investment fund fees. For the year ended 31 December 2016, USD 220 million was reclassified from Underwriting fees to Brokerage fees and USD 1,061 million was reclassified from Portfolio management and related services to Investment fund fees. Also, certain expenses that are incremental and incidental to revenues have been reclassified prospectively from General and administrative expenses to Fee and commission expense to improve the alignment of transaction-based costs with the associated revenue stream, primarily affecting clearing costs, client loyalty costs, fund and custody expenses. As the effect of this reclassification was not material, prior-period information was not restated. ² Reflects third-party fee and commission income of USD 12,059 million for Global Wealth Management, USD 3,557 million for the Investment Bank, USD 2,579 million for Asset Management, USD 1,338 million for Personal & Corporate Banking and USD 100 million for Corporate Center.

Note 5 Other income

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Associates, joint ventures and subsidiaries			
Net gains / (losses) from acquisitions and disposals of subsidiaries ¹	(292) ^{2,3}	32	(96)
Net gains / (losses) from disposals of investments in associates	46 ⁴	0	0
Share of net profits of associates and joint ventures	529 ⁵	76	109
Impairments related to associates		(7)	
Total	283	101	12
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income			
Net gains / (losses) from disposals	0	195	350
Impairments	0	(15)	(5)
Total	1	180	345
Net gains / (losses) from disposals of financial assets measured at amortized cost	0	14	(3)
Net income from properties (excluding net gains / (losses) from disposals) ⁶	24	24	26
Net gains / (losses) from disposals of properties held for sale	40 ⁷	0	128
Income from shared services provided to UBS Group AG or its subsidiaries ⁷	478	395	48
Other	80	238	193
Total other income	905	952	749

¹ Includes foreign exchange gains / losses reclassified from other comprehensive income related to disposed foreign subsidiaries and branches. As a result of the change in presentation currency, foreign exchange gains / losses were restated. Refer to Note 1b for more information. ² Includes a remeasurement loss of USD 270 million related to UBS Securities China. Refer to Note 32 for more information. ³ Includes a USD 25 million gain on sale of subsidiaries and a USD 31 million pre-tax gain on sale of real estate related to the sale of Widdler Hotel. Refer to Note 32 for more information. ⁴ Reflects a net foreign currency translation gain related to UBS Securities China. Refer to Note 32 for more information. ⁵ Includes a USD 460 million valuation gain on our equity ownership in SIX related to the sale of SIX Payment Services to Worldline. Refer to Note 31b for more information. ⁶ Includes net rent received from third parties and net operating expenses. ⁷ Relates to subsidiaries not in the UBS AG scope of consolidation. The increase in 2018 and 2017 compared with 2016 was mainly due to the transfer of shared services functions in Switzerland and the UK from UBS AG to UBS Business Solutions AG in the second quarter and fourth quarter of 2017, respectively. Refer to Note 32 for more information.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 6 Personnel expenses

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Salaries ¹	5,199	5,423	6,210
Variable compensation – performance awards ²	2,794	3,054	3,005
of which: guarantees for new hires	43	36	30
Variable compensation – other ³	220	231	425
of which: replacement payments ⁴	68	70	87
of which: forfeiture credits	(136)	(106)	(74)
of which: severance payments ⁴	106	95	220
of which: retention plan and other payments ⁵	181	172	191
Financial advisor variable compensation ^{2,6}	4,054	4,064	3,740
Contractors	184	318	425
Social security	629	731	742
Pension and other post-employment benefit plans ⁷	363	601	677
Other personnel expenses	549	531	559
Total personnel expenses⁸	13,992	14,952	15,782

¹ Includes role-based allowances. ² Refer to Note 30 for more information. ³ Replacement payments are payments made to compensate employees for deferred awards forfeited as a result of joining UBS. ⁴ Includes legally obligated and standard severance payments. ⁵ Includes interest expense related to Deferred Contingent Capital Plan awards. ⁶ Financial advisor variable compensation consists of formulaic compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated based on financial advisor productivity, firm tenure, new assets and other variables. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ⁷ Changes to the pension fund of UBS AG in Switzerland in 2018 resulted in a reduction in the pension obligation recognized by UBS AG. As a consequence, a pre-tax gain of USD 132 million was recognized in the income statement in 2018, with no overall effect on total equity. Refer to Note 29 for more information. ⁸ The decrease in 2018 and 2017 compared with 2016 was mainly due to the transfer of shared services functions in Switzerland and the UK from UBS AG to UBS Business Solutions AG in the second quarter and fourth quarter of 2017, respectively. Refer to Note 32 for more information.

Note 7 General and administrative expenses

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Occupancy	852	865	931
Rent and maintenance of IT and other equipment	326	422	517
Communication and market data services	520	544	632
Administration	5,383	3,644	1,077
of which: shared services costs charged by UBS Group AG or its subsidiaries ¹	4,803	3,046	370
of which: UK and German bank levy ²	58	20	124
Marketing and public relations	277	338	470
Travel and entertainment	367	382	416
Professional fees	870	1,086	1,238
Outsourcing of IT and other services	729	1,169	1,610
Litigation, regulatory and similar matters ³	657	434	805
Other	95	118	79
Total general and administrative expenses	10,075	9,001	7,776

¹ Relates to subsidiaries not in the UBS AG scope of consolidation. The increase in 2018 and 2017 compared with 2016 was mainly due to the transfer of shared services functions in Switzerland and the UK from UBS AG to UBS Business Solutions AG in the second quarter and fourth quarter of 2017, respectively. Refer to Note 32 for more information. ² The UK bank levy expenses of USD 40 million for 2018 and USD 17 million for 2017 included a credit of USD 45 million and USD 85 million, respectively, related to prior years. ³ Reflects the net increase in provisions for litigation, regulatory and similar matters recognized in the income statement. Refer to Note 21 for more information. Also includes recoveries from third parties of USD 29 million, USD 55 million and USD 13 million for the years ended 31 December 2018, 31 December 2017 and 31 December 2016, respectively.

Note 8 Income taxes

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Tax expense / (benefit)			
Swiss			
Current	434	408	431
Deferred	2,326	91	624
Non-Swiss			
Current	537	435	356
Deferred	(1,952)	3,308	(658)
Total income tax expense / (benefit) recognized in the income statement	1,345	4,242	753

Income tax recognized in the income statement

An income tax expense of USD 1,345 million was recognized for UBS AG in 2018, which included a net Swiss tax expense of USD 2,760 million and a net non-Swiss tax benefit of USD 1,415 million.

The Swiss tax expense included a deferred tax expense of USD 2,326 million, which reflected a net decrease in deferred tax assets (DTA) previously recognized in relation to tax losses carried forward and deductible temporary differences of USD 709 million following their offset against profits for the year and the write-off of a Swiss temporary difference DTA of USD 1,617 million relating to UBS AG's investment in our US intermediate holding company (US IHC), UBS Americas Holding LLC. The write-off occurred because the deductible temporary difference between the tax and accounting values in respect of UBS AG's investment in the US IHC is no longer expected to reverse in the foreseeable future, reflecting the expected repatriation of a significant portion of future US earnings. In

addition, it included a current tax expense of USD 434 million related to taxable profits earned by Swiss subsidiaries against which no losses were available to offset.

The non-Swiss tax expense included a deferred tax benefit of USD 1,952 million. This primarily reflected a net increase in US DTAs of USD 2,052 million following the review of the approach to the remeasurement of those DTAs. It also included other net deferred tax expenses of USD 100 million and a current tax expense of USD 537 million related to taxable profits earned by non-Swiss subsidiaries and branches against which no losses were available to offset.

UBS AG considers the performance of its businesses and the accuracy of historical forecasts and other factors in evaluating the recoverability of its DTAs, including the length of time remaining until expiration for tax loss carry-forwards and its assessment of expected future taxable profits. Estimating future profitability is inherently subjective and is particularly sensitive to future economic, market and other conditions, which are difficult to predict.

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Operating profit / (loss) before tax	5,458	5,076	4,188
of which: Swiss	1,427	1,911	2,614
of which: non-Swiss	4,031	3,165	1,574
Income taxes at Swiss tax rate of 21%	1,146	1,066	879
Increase / (decrease) resulting from:			
Non-Swiss tax rates differing from Swiss tax rate	68	230	70
Tax effects of losses not recognized	222	173	182
Previously unrecognized tax losses now utilized	(25)	(368)	(38)
Non-taxable and lower taxed income	(419)	(306)	(337)
Non-deductible expenses and additional taxable income	883	588	898
Adjustments related to prior years – current tax	114	(14)	22
Adjustments related to prior years – deferred tax	27	6	2
Change in deferred tax recognition	(802)	(165)	(961)
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	0	2,897	19
Other items	130	135	16
Income tax expense / (benefit)	1,345	4,242	753

Financial statements

Note 8 Income taxes (continued)

The tax expense of USD 1,345 million for 2018 was lower than the tax expense of USD 4,242 million in 2017. This was mainly because 2017 included a large net deferred tax expense of USD 3,399 million, which was primarily the result of a net write-down of DTAs related to the US federal corporate tax rate reduction included in the Tax Cuts and Jobs Act enacted in the fourth quarter of 2017.

The components of operating profit before tax, and the differences between income tax expense reflected in the financial statements and the amounts calculated at the Swiss tax rate, are provided in the table on the previous page and explained below.

Non-Swiss tax rates differing from Swiss tax rate

To the extent that UBS AG profits or losses arise outside Switzerland, the applicable local tax rate may differ from the Swiss tax rate. This item reflects, for such profits or losses, an adjustment from the tax expense / benefit that would arise at the Swiss tax rate and the tax expense / benefit that would arise at the applicable local tax rate. If an entity generates a profit, a tax expense arises where the local tax rate is in excess of the Swiss tax rate and a tax benefit arises where the local tax rate is below the Swiss tax rate. Conversely, if an entity incurs a loss, a tax benefit arises where the local tax rate is in excess of the Swiss tax rate and a tax expense arises where the local tax rate is less than the Swiss tax rate.

Tax effects of losses not recognized

This item relates to tax losses of entities arising in the year that are not recognized as DTAs. Consequently, no tax benefit arises in relation to those losses. Therefore, the tax benefit calculated by applying the local tax rate to those losses as described above is reversed.

Previously unrecognized tax losses now utilized

This item relates to taxable profits of the year that are offset by tax losses of previous years for which no DTAs were previously recorded. Consequently, no current tax or deferred tax expense arises in relation to those taxable profits. Therefore, the tax expense calculated by applying the local rate on those profits is reversed.

Non-taxable and lower taxed income

This item relates to tax deductions for the year in respect of permanent differences. These include deductions in respect of profits that are either not taxable or are taxable at a lower rate of tax than the local tax rate. They also include deductions made for tax purposes, which are not reflected in the accounts.

Non-deductible expenses and additional taxable income

This item relates to additional taxable income for the year in respect of permanent differences. These include income that is recognized for tax purposes by an entity, but is not included in its profit that is reported in the financial statements. In addition, they include expenses for the year that are non-deductible. For example, the costs of entertaining clients are not deductible in certain locations.

Adjustments related to prior years – current tax

This item relates to adjustments to current tax expense for prior years, e.g. if the tax payable for a year is agreed with the tax authorities in an amount that differs from the amount previously reflected in the financial statements.

Adjustments related to prior years – deferred tax

This item relates to adjustments to deferred tax positions recognized in prior years, e.g., if a tax loss for a year is fully recognized and the amount of the tax loss agreed with the tax authorities is expected to differ from the amount previously recognized as DTAs in the accounts.

Change in deferred tax recognition

This item relates to changes in DTAs, including those previously recognized resulting from reassessments of expected future taxable profits. It also includes changes in temporary differences in the year, for which deferred tax is not recognized. The net benefit in the year mainly relates to the upward revaluation of US DTAs, partly offset by the write-off of the Swiss temporary difference DTA relating to UBS AG's investment in the US intermediate holding company.

Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates

This item relates to remeasurements of DTAs and liabilities recognized due to changes in tax rates. These have the effect of changing the future tax saving that is expected from tax losses or deductible tax differences and therefore the amount of DTAs recognized or, alternatively, changing the tax cost of additional taxable income from taxable temporary differences and therefore the deferred tax liability.

Other items

Other items include other differences between profits or losses at the local tax rate and the actual local tax expense or benefit, including increases in provisions for uncertain positions in relation to the current year and other items.

Note 8 Income taxes (continued)**Income tax recognized directly in equity**

Certain tax expenses and benefits were recognized directly in equity during the year. These included the following items:

- a net tax benefit of USD 314 million recognized in other comprehensive income (OCI) (2017: net benefit of USD 159 million), which included a tax benefit of USD 67 million related to cash flow hedges (2017: benefit of USD 163 million), a tax benefit of USD 12 million related to financial assets recognized at fair value through OCI (2017: expense of USD 6 million), a tax expense of USD 2 million related to foreign currency translation gains and losses (2017: expense of USD 2 million), a tax benefit of USD 245 million related to defined benefit pension plans (2017: benefit of USD 6 million) and a tax expense of USD 8 million related to own credit (2017: expense of USD 2 million);
- a tax expense of USD 5 million recognized in share premium (2017: benefit of USD 16 million).

Deferred tax assets and liabilities

UBS AG has gross DTAs, valuation allowances and recognized DTAs related to tax loss carry-forwards and deductible temporary differences and also deferred tax liabilities in respect of taxable temporary differences as shown in the table below. The valuation allowances reflect DTAs that were not recognized because it was not considered probable that future taxable profits will be available to utilize the related tax loss carry-forwards and deductible temporary differences.

Of the recognized DTAs as of 31 December 2018, USD 9.5 billion related to the US, USD 0.3 billion related to Switzerland and USD 0.3 billion related to other locations (as of 31 December 2017, USD 7.2 billion related to the US, USD 2.5 billion related to Switzerland and USD 0.3 billion related to other locations).

As of 31 December 2018, UBS AG has recognized DTAs of USD 53 million (31 December 2017: USD 1,216 million) in respect of entities that incurred losses in either the current or preceding year. The recognition of these DTAs is supported by projections of future taxable profits for these entities.

USD million	31.12.18			31.12.17		
	Gross	Valuation allowance	Recognized	Gross	Valuation allowance	Recognized
Deferred tax assets¹						
Tax loss carry-forwards	15,088	(8,989)	6,099	17,372	(11,480)	5,892
Temporary differences	4,526	(559)	3,967	5,102	(1,001)	4,101
<i>of which: related to real estate costs capitalized for US tax purposes</i>	<i>2,159</i>	<i>(25)</i>	<i>2,134</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
<i>of which: related to compensation and benefits</i>	<i>1,146</i>	<i>(192)</i>	<i>954</i>	<i>1,162</i>	<i>(228)</i>	<i>934</i>
<i>of which: related to trading assets</i>	<i>390</i>	<i>(50)</i>	<i>339</i>	<i>485</i>	<i>(60)</i>	<i>425</i>
<i>of which: related to investments in subsidiaries and goodwill</i>	<i>179</i>	<i>0</i>	<i>179</i>	<i>2,344</i>	<i>0</i>	<i>2,344</i>
<i>of which: other</i>	<i>653</i>	<i>(292)</i>	<i>361</i>	<i>1,111</i>	<i>(713)</i>	<i>398</i>
Total deferred tax assets	19,614	(9,548)	10,066	22,474	(12,481)	9,993
Deferred tax liabilities						
Goodwill and intangible assets			26			19
Other			62			32
Total deferred tax liabilities			88			51

¹ Less deferred tax liabilities as applicable.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements**Note 8 Income taxes (continued)**

As of 31 December 2018, tax loss carry-forwards totaling USD 38,428 million (31 December 2017: USD 47,427 million) that are not recognized as DTAs were available to be offset against future taxable profits. These tax losses expire as outlined in the table below.

Unrecognized tax loss carry-forwards

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Within 1 year	0	171
From 2 to 5 years	464	106
From 6 to 10 years	16,297	3,267
From 11 to 20 years	4,457	26,688
No expiry	17,210	17,195
Total	38,428	47,427

As of 31 December 2018, USD 20.0 billion of the unrecognized tax losses carried forward related to the US, USD 14.2 billion related to the UK and USD 4.2 billion related to other locations (at 31 December 2017, USD 28.6 billion related to the US, USD 14.3 billion related to the UK and USD 4.5 billion related to other locations).

In general, Swiss tax losses can be carried forward for seven years, US federal tax losses incurred before 31 December 2017 for 20 years and US federal tax losses incurred after 31 December 2017 and also UK tax losses for an unlimited period. The amounts of US tax loss carry-forwards that are included in the above table are based on their amount for federal tax purposes rather than for state and local tax purposes.

Deferred tax liabilities are recognized in respect of investments in subsidiaries, branches and associates and interests in joint arrangements, except to the extent that UBS AG can control the timing of the reversal of the associated taxable temporary difference and it is probable that it will reverse in the foreseeable future. However, as of 31 December 2018, this exception was not considered to apply to any taxable temporary differences.

Note 9 Earnings per share (EPS) and shares outstanding

In 2015, UBS AG shares were delisted from the SIX Swiss Exchange and the New York Stock Exchange. As of 31 December 2018, 100% of UBS AG's issued shares were held by UBS Group AG and therefore were not publicly traded. Accordingly, earnings per share information is not provided for UBS AG.

Balance sheet notes

Note 10 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement

The tables on the following pages provide information on financial instruments and certain non-financial instruments (e.g., committed unconditionally revocable credit lines) that are subject to ECL. UBS AG has established ECL disclosure segments or "ECL segments" to disaggregate portfolios based on shared risk characteristics and on the same or similar rating methods applied. The key segments are presented in the table below.

Tables provided for 31 December 2018 include additional detail on certain segments that have not been provided for balances as of 1 January 2018.

→ Refer to Note 1c for the comparative information as of 31 December 2017 under IAS 39

→ Refer to Note 23 for more information on expected credit loss measurement

Segment	Segment description	Description of credit risk sensitivity	Business division / Corporate Center
Private clients with mortgages	Lending to private clients secured by owner-occupied real estate and personal account overdrafts of those clients	Sensitive to the interest rate environment, employment status and influence from regional effects (e.g., property values)	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Real estate financing	Rental or income-producing real estate financing to private and corporate clients secured by real estate	Sensitive to GDP development, the interest rate environment and regional effects (e.g., property values)	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Large corporate clients	Lending to large corporate and multinational clients	Sensitive to GDP development, seasonality and business cycles and collateral values (diverse collateral including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking – Investment Bank
SME clients	Lending to small and medium-sized corporate clients	Sensitive to GDP development, the interest rate environment and, to some extent, seasonality and business cycles and collateral values (diverse collateral including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking
Lombard	Loans secured by pledges of marketable securities, guarantees and other forms of collateral	Sensitive to the market (e.g., changes in collateral as well as in invested assets)	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Credit cards	Credit card solutions in Switzerland and the US	Sensitive to the interest rate environment and employment status	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Commodity trade finance	Working capital financing of commodity traders, generally extended on a self-liquidating transactional basis	Sensitive primarily to the strength of individual transaction structures and collateral values (price volatility of commodities) as the primary source for debt service is directly linked to the shipments financed	– Personal & Corporate Banking

→ Refer to Note 23g for more details on sensitivity

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 10 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

For amortized cost instruments, the net carrying value represents the maximum exposure to credit risk, taking into account the allowance for credit losses. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income (FVOCI) are also subject to ECL; however, unlike for amortized cost instruments, the allowance does not reduce the carrying value of these financial assets. The carrying value of financial assets measured at FVOCI represents the maximum exposure to credit risk.

No purchased credit-impaired financial assets are recognized

in the period. Originated credit-impaired financial assets were not material and are not presented in the table below and on the following page.

In addition to on-balance sheet financial assets, certain off-balance sheet financial instruments and other credit lines are also subject to ECL. The maximum exposure to credit risk for off-balance sheet financial instruments is calculated based on notional amounts.

USD million	31.12.18							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	108,370	108,370	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to banks	16,642	16,440	202	0	(7)	(4)	(1)	(3)
Receivables from securities financing transactions	95,349	95,349	0	0	(2)	(2)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments	23,603	23,603	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers	321,482	299,378	20,357	1,748	(772)	(69)	(155)	(549)
<i>of which: Private clients with mortgages</i>	126,335	115,679	9,859	796	(138)	(16)	(83)	(39)
<i>of which: Real estate financing</i>	36,474	28,578	7,858	38	(59)	(3)	(40)	(16)
<i>of which: Large corporate clients</i>	11,390	10,845	457	89	(95)	(9)	(4)	(82)
<i>of which: SME clients</i>	9,924	8,029	1,263	632	(281)	(13)	(12)	(256)
<i>of which: Lombard</i>	111,222	111,707	0	14	(21)	(4)	0	(17)
<i>of which: Credit cards</i>	1,529	1,216	297	16	(30)	(6)	(13)	(11)
<i>of which: Commodity trade finance</i>	3,260	2,798	445	16	(86)	(5)	(3)	(78)
Other financial assets measured at amortized cost	22,637	21,936	223	478	(155)	(43)	(4)	(109)
<i>of which: Loans to financial advisors</i>	3,291	3,104	62	125	(113)	(34)	(2)	(77)
Total financial assets measured at amortized cost	588,084	565,076	20,782	2,226	(937)	(117)	(159)	(660)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	6,667	6,667	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets in scope of ECL requirements	594,750	571,743	20,782	2,226	(937)	(117)	(159)	(660)
		Total exposure			ECL provisions			
Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Guarantees	18,146	17,321	611	215	(43)	(7)	(2)	(34)
<i>of which: Large corporate clients</i>	3,862	3,599	136	127	(8)	(1)	(1)	(6)
<i>of which: SME clients</i>	1,298	1,057	164	77	(26)	0	0	(25)
<i>of which: Financial intermediaries and hedge funds</i>	7,193	7,125	67	0	(4)	(3)	0	0
<i>of which: Lombard</i>	834	834	0	0	0	0	0	0
<i>of which: Commodity trade finance</i>	2,097	1,851	236	11	(1)	(1)	0	0
Irrevocable loan commitments	31,212	30,590	568	53	(37)	(32)	(5)	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	22,019	21,492	519	7	(31)	(26)	(4)	0
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	937	937	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines	38,851	37,338	1,420	93	(36)	(19)	(16)	0
<i>of which: Real estate financing</i>	2,562	2,150	401	11	(17)	(4)	(12)	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	4,260	4,152	91	17	(2)	(1)	0	0
<i>of which: SME clients</i>	4,509	4,163	285	57	(7)	(6)	(1)	0
<i>of which: Lombard</i>	7,402	7,402	0	0	0	(1)	0	0
<i>of which: Credit cards</i>	7,343	7,035	309	0	(6)	(4)	(2)	0
<i>of which: Commodity trade finance</i>	3,467	3,209	254	4	(2)	(2)	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	3,339	2,861	456	22	(1)	(1)	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines	92,486	89,048	3,055	383	(116)	(59)	(23)	(34)
Total allowances and provisions					(1,054)	(176)	(183)	(695)

¹ The carrying value of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances.

Note 10 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

USD million	1.1.18							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3 ²	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	90,045	90,045	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to banks	14,027	14,007	18	0	(5)	(3)	0	(3)
Receivables from securities financing transactions	86,864	86,864	0	0	(2)	(2)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments	24,040	24,040	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers	320,687	290,582	28,575	1,530	(890)	(62)	(167)	(661)
<i>of which: Private clients with mortgages</i>	<i>122,652</i>	<i>106,553</i>	<i>15,394</i>	<i>704</i>	<i>(128)</i>	<i>(12)</i>	<i>(71)</i>	<i>(45)</i>
<i>of which: Real estate financing</i>	<i>36,824</i>	<i>26,888</i>	<i>9,907</i>	<i>30</i>	<i>(64)</i>	<i>(4)</i>	<i>(54)</i>	<i>(6)</i>
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>11,289</i>	<i>10,626</i>	<i>571</i>	<i>90</i>	<i>(71)</i>	<i>(6)</i>	<i>0</i>	<i>(65)</i>
<i>of which: SME clients</i>	<i>10,589</i>	<i>8,431</i>	<i>1,557</i>	<i>600</i>	<i>(295)</i>	<i>(8)</i>	<i>(24)</i>	<i>(262)</i>
<i>of which: Lombard</i>	<i>113,461</i>	<i>113,444</i>	<i>0</i>	<i>17</i>	<i>(86)</i>	<i>(5)</i>	<i>0</i>	<i>(81)</i>
Other financial assets measured at amortized cost	18,850	18,339	33	477	(139)	(30)	(1)	(108)
<i>of which: Loans to financial advisors</i>	<i>3,166</i>	<i>2,948</i>	<i>33</i>	<i>184</i>	<i>(118)</i>	<i>(29)</i>	<i>(1)</i>	<i>(89)</i>
Total financial assets measured at amortized cost	554,512	523,878	28,628	2,007	(1,037)	(97)	(168)	(772)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	6,930	6,930	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets in scope of ECL requirements	561,442	530,808	28,628	2,007	(1,037)	(97)	(168)	(772)
		Total exposure			ECL provisions			
Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3 ²	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Guarantees	17,596	16,753	649	194	(38)	(6)	(2)	(30)
Irrevocable loan commitments	31,650	30,933	679	38	(37)	(25)	(8)	(4)
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>22,568</i>	<i>21,896</i>	<i>645</i>	<i>27</i>	<i>(28)</i>	<i>(19)</i>	<i>(4)</i>	<i>(4)</i>
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	1,247	1,247	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines	37,639	35,362	2,213	64	(35)	(19)	(15)	0
<i>of which: Real estate financing</i>	<i>3,183</i>	<i>2,151</i>	<i>1,033</i>	<i>0</i>	<i>(10)</i>	<i>(2)</i>	<i>(7)</i>	<i>0</i>
<i>of which: SME clients</i>	<i>4,893</i>	<i>4,422</i>	<i>416</i>	<i>54</i>	<i>(7)</i>	<i>(5)</i>	<i>(2)</i>	<i>0</i>
Irrevocable committed prolongation of existing loans	1,677	1,676	0	1	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines	89,809	85,972	3,541	295	(110)	(50)	(25)	(34)
Total allowances and provisions					(1,146)	(148)	(193)	(806)

¹ The carrying value of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Upon adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018, an instrument is classified as credit-impaired if the counterparty is defaulted, and / or the instrument is purchased or originated credit-impaired and includes credit-impaired exposures for which no loss has occurred or no allowance has been recognized (e.g., because they are expected to be fully recoverable through the collateral held). Refer to Note 1c for more information on the adoption of IFRS 9.

Note 11 Derivative instruments

Derivatives: overview

A derivative is a financial instrument for which the value is derived from one or more variables (underlyings). Underlyings may be indices, foreign currency exchange or interest rates, or the value of shares, commodities, bonds or other financial instruments. A derivative commonly requires little or no initial net investment by either counterparty to the trade.

The majority of derivative contracts are negotiated with respect to notional amounts, tenor, price and settlement mechanisms, as is customary with other financial instruments.

Over-the-counter (OTC) derivative contracts are usually traded under a standardized International Swaps and Derivatives Association (ISDA) master agreement between UBS AG and its counterparties. Terms are negotiated directly with counterparties and the contracts have industry standard settlement mechanisms prescribed by ISDA. Beginning in 2016, regulators in various jurisdictions began a phased introduction of rules requiring the payment and collection of initial and variation margin on certain OTC derivative contracts, which may have a bearing on their price and other relevant terms.

The industry continues to promote the use of central counterparties (CCPs) to clear OTC trades. The trend toward CCP clearing and settlement will generally facilitate the reduction of systemic credit exposures.

Other derivative contracts are standardized in terms of their amounts and settlement dates, and are bought and sold on regulated exchanges. These are commonly referred to as exchange-traded derivatives (ETD) contracts. Exchanges offer the benefits of pricing transparency, standardized daily settlement of changes in value and consequently reduced credit risk.

For presentation purposes, UBS AG's derivative contracts are subject to IFRS netting provisions. Derivative instruments are measured at fair value and generally classified on the balance sheet as *Derivative financial instruments* within *Assets* when having positive replacement values and *Derivative financial instruments* within *Liabilities* when having negative replacement values. However, ETD that are economically settled on a daily basis and OTC derivatives that are either legally settled or in substance net settled on a daily basis are classified as *Cash collateral receivables on derivative instruments* or *Cash collateral payables on derivative instruments*. Changes in the replacement values of derivatives are recorded in *Other net income from fair value changes on financial instruments*, except for interest on derivatives designated as hedging instruments in effective hedge accounting relationships and forward points on certain short- and long-duration foreign exchange contracts, which are recorded in *Net interest income*.

→ Refer to Note 1a items 3j and 3k for more information

→ Refer to Note 25 for more information on derivative financial assets and liabilities after consideration of netting potential allowed under enforceable netting arrangements

UBS AG uses various derivative instruments for both trading and hedging purposes. Derivative product types as well as valuation principles and techniques applied by UBS AG are described in Note 24. Positive replacement values represent the estimated amount UBS AG would receive if the derivative contract were sold on the balance sheet date. Negative replacement values indicate the estimated amount UBS AG would pay to transfer its obligations in respect of the underlying contract were it required or entitled to do so on the balance sheet date.

Derivatives embedded in other financial instruments are not included in the "Derivative instruments" table within this Note. Bifurcated embedded derivatives are presented on the same balance sheet line as the host contract. In cases where UBS AG applies the fair value option to hybrid instruments, bifurcation of an embedded derivative component is not required and as such this component is also not included in the "Derivative instruments" table.

→ Refer to Notes 19 and 24 for more information

Risks of derivative instruments

Derivative instruments are transacted in many trading portfolios, which generally include several types of instruments, not just derivatives. The market risk of derivatives is predominantly managed and controlled as an integral part of the market risk of these portfolios. UBS AG's approach to market risk is described in the audited portions of "Market risk" in the "Risk management and control" section of this report.

Derivative instruments are also transacted with many different counterparties, most of whom are also counterparties for other types of business. The credit risk of derivatives is managed and controlled in the context of UBS AG's overall credit exposure to its counterparties. UBS AG's approach to credit risk is described in the audited portions of "Credit risk" in the "Risk management and control" section of this report. It should be noted that, although the derivative financial assets shown on the balance sheet can be an important component of UBS AG's credit exposure, the positive replacement values related to a respective counterparty are rarely an adequate reflection of UBS AG's credit exposure in its derivatives business with that counterparty. This is generally the case because, on the one hand, replacement values can increase over time (potential future exposure), while on the other hand, exposure may be mitigated by entering into master netting agreements and bilateral collateral arrangements. Both the exposure measures used internally by UBS AG to control credit risk and the capital requirements imposed by regulators reflect these additional factors.

→ Refer to Note 25 for more information on derivative financial assets and liabilities after consideration of netting potential allowed under enforceable netting arrangements

Note 11 Derivative instruments (continued)

Derivative instruments¹⁻²

USD billion	31.12.18					31.12.17				
	PRV ³	Notional values related to PRV ⁴	NRV ⁵	Notional values related to NRV ⁶	Other notional values ^{4,6}	PRV ³	Notional values related to PRV ⁴	NRV ⁵	Notional values related to NRV ⁶	Other notional values ^{4,6}
Interest rate contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	0.0	1.4	0.1	3.1	2,873.9	0.1	22.6	0.3	8.5	2,381.2
Swaps	29.5	459.8	23.5	441.8	7,189.1	36.3	553.2	29.0	465.5	7,724.9
Options	7.6	562.2	9.0	550.0		8.7	572.6	10.1	561.4	
Exchange-traded contracts										
Futures					516.1					467.3
Options	0.0	27.7	0.0	26.3	199.7	0.0	23.2	0.0	35.2	159.4
Agency transactions ⁷	0.0		0.1			0.0		0.0		
Total	37.1	1,051.1	32.7	1,021.3	10,778.8	45.2	1,171.6	39.4	1,070.5	10,732.8
Credit derivative contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Credit default swaps	1.7	68.8	2.1	73.2		2.7	87.4	3.0	96.8	1.2
Total return swaps	0.2	3.0	0.6	3.7		0.2	2.3	0.9	4.0	
Options and warrants	0.0	2.7	0.0	1.4		0.0	4.4	0.0	0.1	
Total	1.9	74.5	2.7	78.3		2.9	94.1	3.9	100.8	1.2
Foreign exchange contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	20.3	708.8	20.9	731.2		17.6	699.0	18.3	709.5	
Interest and currency swaps	24.8	1,299.7	24.6	1,203.5		24.4	1,308.5	22.3	1,126.9	
Options	8.3	613.8	7.8	577.4		6.3	438.1	6.0	407.9	
Exchange-traded contracts										
Futures					0.4					0.4
Options	0.0	3.6	0.0	5.3		0.0	4.8	0.1	5.7	
Agency transactions ⁷	0.0		0.1			0.0		0.0		
Total	53.5	2,625.8	53.4	2,517.3	0.4	48.4	2,450.3	46.7	2,250.0	0.4
Equity / Index contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	
Swaps	4.7	78.5	5.6	86.3		3.4	73.0	5.7	103.0	
Options	5.5	97.6	7.2	139.6		6.0	78.6	8.4	128.2	
Exchange-traded contracts										
Futures					71.7					53.3
Options	10.1	232.8	9.0	262.8	34.1	7.1	238.6	7.1	268.0	31.8
Agency transactions ⁷	11.2		13.3			6.3		6.3		
Total	31.4	408.9	35.0	488.8	105.9	22.8	390.2	27.4	499.2	85.0

Table continues on the next page.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 11 Derivative instruments (continued)

Derivative instruments (continued)^{1,2}

Table continued from the previous page.

USD billion	31.12.18					31.12.17				
	PRV ³	Notional values related to PRV ⁴	NRV ⁵	Notional values related to NRV ⁶	Other notional values ^{4,6}	PRV ³	Notional values related to PRV ⁴	NRV ⁵	Notional values related to NRV ⁶	Other notional values ^{4,6}
Commodity contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	0.1	3.2	0.1	3.4		0.1	3.0	0.1	3.9	
Swaps	0.7	15.2	0.4	9.9		0.2	8.7	0.4	13.1	
Options	0.4	18.6	0.3	16.1		0.3	11.6	0.1	8.1	
Exchange-traded contracts										
Futures					8.5					8.4
Forward contracts	0.0	6.6	0.0	5.4		0.2	9.6	0.0	8.1	
Options	0.1	2.9	0.0	3.7	0.1	0.0	1.0	0.1	4.6	0.3
Agency transactions ⁷	0.4		0.7			0.9		0.9		
Total	1.8	46.4	1.5	38.5	8.6	1.8	33.9	1.6	37.8	8.6
Unsettled purchases of non-derivative financial instruments ⁸	0.2	17.0	0.1	6.0		0.1	12.4	0.1	11.2	
Unsettled sales of non-derivative financial instruments ⁸	0.4	15.1	0.2	13.2		0.1	15.2	0.1	9.0	
Total derivative instruments, based on IFRS netting⁹	126.2	4,238.7	125.7	4,163.4	10,893.6	121.3	4,167.7	119.1	3,978.6	10,828.0

¹ Derivative financial liabilities as of 31 December 2018 include USD 0.0 billion related to derivative loan commitments (31 December 2017: USD 0.0 billion). No notional amounts related to these commitments are included in this table, but they are disclosed within Note 34 under Loan commitments. ² Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, certain forward starting repurchase and reverse repurchase agreements have been classified as measured at fair value through profit or loss and are recognized within derivative instruments. The fair value of these derivative instruments was not material as of 31 December 2018. No notional amounts related to these instruments are included in this table, but they are disclosed within Note 34 under Forward starting transactions. ³ PRV: positive replacement value. ⁴ In cases where replacement values are presented on a net basis on the balance sheet, the respective notional values of the netted replacement values are still presented on a gross basis. ⁵ NRV: negative replacement value. ⁶ Other notional values relate to derivatives that are cleared through either a central counterparty or an exchange. The fair value of these derivatives is presented on the balance sheet net of the corresponding cash margin under Cash collateral receivables on derivative instruments and Cash collateral payables on derivative instruments and was not material for all periods presented. ⁷ Notional values of exchange-traded agency transactions and OTC-cleared transactions entered into on behalf of clients are not disclosed as they have a significantly different risk profile. ⁸ Changes in the fair value of purchased and sold non-derivative financial instruments between trade date and settlement date are recognized as replacement values. ⁹ Financial assets and liabilities are presented net on the balance sheet if UBS has the unconditional and legally enforceable right to offset the recognized amounts, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of the entity and all of the counterparties, and intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Refer to Note 25 for more information on netting arrangements.

The notional amount of a derivative is generally the quantity of the underlying instrument on which the derivative contract is based and is the reference against which changes in the value of the derivative are measured. Notional values in themselves are generally not a direct indication of the values that are exchanged between parties, and are therefore not a direct measure of risk or financial exposure but are viewed as an indication of the scale of the different types of derivatives entered into by UBS AG.

On a notional value basis, approximately 56% of OTC interest rate contracts held as of 31 December 2018 (31 December 2017: 54%) mature within one year, 28% (31 December 2017: 28%) within one to five years and 16% (31 December 2017: 18%) after five years. Notional values of interest rate contracts cleared with a clearing house that qualify for IFRS balance sheet netting or are legally settled on a daily basis are presented under *Other notional values* and are categorized into maturity buckets on the basis of contractual maturities of the cleared underlying derivative contracts.

Derivatives transacted for sales and trading purposes

Most of UBS AG's derivative transactions relate to sales and trading activities. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify or reduce current or expected risks. Trading activities include market-making to directly support the facilitation and execution of client activity. Market-making involves quoting bid and offer prices to other market participants with the intention of generating revenues based on spread and volume.

Credit derivatives

UBS AG is an active dealer in the fixed income market, including credit default swaps (CDS) and related products, with respect to a large number of issuers' securities. The primary objectives of these activities are ongoing hedging of trading book exposures and market making, primarily on behalf of clients.

Note 11 Derivative instruments (continued)

Market-making activity, which is undertaken within the Investment Bank, consists of buying and selling single-name CDS, index CDS, loan CDS and related referenced cash instruments to facilitate client trading activity. UBS AG also actively utilizes CDS to economically hedge specific counterparty credit risks in its accrual and traded loan portfolios (including off-balance sheet loan commitments) with the aim of reducing concentrations in individual names, sectors or specific portfolios.

In addition, UBS AG actively utilizes CDS to economically hedge specific counterparty credit risks in its OTC derivative portfolios, including financial instruments that are designated at fair value through profit or loss.

The tables below provide more information on credit protection bought and sold, including replacement and notional value information by instrument type and counterparty type. The value of protection bought and sold is not, in isolation, a measure of UBS AG's credit risk. Counterparty relationships are viewed in terms of the total outstanding credit risk, which relates to other instruments in addition to CDS, and in connection with collateral arrangements in place. On a notional value basis, approximately 14% of credit protection bought and sold as of 31 December 2018 matures within one year (31 December 2017: 23%), approximately 74% within one to five years (31 December 2017: 65%) and approximately 12% after five years (31 December 2017: 12%).

Credit derivatives by type of instrument

USD billion	Protection bought			Protection sold		
	PRV	NRV	Notional values	PRV	NRV	Notional values
Single-name credit default swaps	0.6	0.6	43.3	0.5	1.0	44.9
Multi-name index-linked credit default swaps	0.3	0.3	29.1	0.3	0.2	24.4
Multi-name other credit default swaps	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
Total rate of return swaps	0.2	0.7	4.7	0.0	0.0	2.0
Options and warrants	0.0	0.0	4.1	0.0	0.0	0.1
Total 31 December 2018	1.1	1.6	81.3	0.8	1.2	71.4
<i>of which: credit derivatives related to economic hedges</i>	<i>0.9</i>	<i>1.3</i>	<i>59.2</i>	<i>0.5</i>	<i>1.1</i>	<i>48.9</i>
<i>of which: credit derivatives related to market-making</i>	<i>0.2</i>	<i>0.4</i>	<i>22.1</i>	<i>0.3</i>	<i>0.2</i>	<i>22.6</i>

USD billion	Protection bought			Protection sold		
	PRV	NRV	Notional values	PRV	NRV	Notional values
Single-name credit default swaps	0.6	1.2	62.9	1.1	0.7	57.1
Multi-name index-linked credit default swaps	0.2	1.0	32.6	0.9	0.2	32.8
Multi-name other credit default swaps	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
Total rate of return swaps	0.0	0.8	4.6	0.1	0.0	1.7
Options and warrants	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.1
Total 31 December 2017	0.8	3.0	104.5	2.1	0.9	91.7
<i>of which: credit derivatives related to economic hedges</i>	<i>0.8</i>	<i>2.5</i>	<i>83.7</i>	<i>1.6</i>	<i>0.9</i>	<i>72.3</i>
<i>of which: credit derivatives related to market-making</i>	<i>0.0</i>	<i>0.5</i>	<i>20.9</i>	<i>0.5</i>	<i>0.0</i>	<i>19.4</i>

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements**Note 11 Derivative instruments (continued)**

Credit derivatives by counterparty

USD billion	Protection bought			Protection sold		
	PRV	NRV	Notional values	PRV	NRV	Notional values
Broker-dealers	0.2	0.1	13.0	0.1	0.2	11.5
Banks	0.4	0.4	29.2	0.3	0.5	25.6
Central clearing counterparties	0.2	0.4	31.9	0.4	0.3	30.8
Other	0.3	0.7	7.2	0.0	0.3	3.5
Total 31 December 2018	1.1	1.6	81.3	0.8	1.2	71.4

USD billion	Protection bought			Protection sold		
	PRV	NRV	Notional values	PRV	NRV	Notional values
Broker-dealers	0.2	0.2	16.6	0.2	0.1	12.6
Banks	0.3	0.8	38.0	0.6	0.4	32.4
Central clearing counterparties	0.1	1.1	42.5	1.0	0.1	41.6
Other	0.3	0.9	7.4	0.3	0.2	5.0
Total 31 December 2017	0.8	3.0	104.5	2.1	0.9	91.7

UBS AG's CDS trades are documented using industry standard forms of documentation or equivalent terms documented in a bespoke agreement. The agreements that govern CDS generally do not contain recourse provisions that would enable UBS AG to recover from third parties any amounts paid out by UBS AG.

The types of credit events that would require UBS AG to perform under a CDS contract are subject to agreement between the parties at the time of the transaction. However, nearly all transactions are traded with reference to credit events that are applicable under certain market conventions based on the type of reference entity to which the transaction relates. Applicable credit events according to market conventions include bankruptcy, failure to pay, restructuring, obligation acceleration and repudiation / moratorium.

Contingent collateral features of derivative liabilities

Certain derivative instruments contain contingent collateral or termination features triggered upon a downgrade of the published credit ratings of UBS AG in the normal course of business. Based on UBS AG's credit ratings as of 31 December 2018, USD 0.0 billion, USD 0.3 billion and USD 1.0 billion would have been required for contractual obligations related to OTC derivatives in the event of a one-notch, two-notch and three-notch reduction in long-term credit ratings, respectively. In evaluating UBS AG's liquidity requirements, UBS AG considers additional collateral or termination payments that would be required in the event of a reduction in UBS AG's long-term credit ratings, and a corresponding reduction in UBS AG's short-term ratings.

Note 12 Financial assets and liabilities at fair value held for trading

USD million	31.12.18	31.12.17
Financial assets at fair value held for trading¹		
Government bills / bonds	11,161	13,186
Corporate and municipal bonds	6,908	8,886
Loans	3,566	3,946
Investment fund units	9,716	9,881
Asset-backed securities	392	377
Equity instruments	72,771	81,624
Financial assets for unit-linked investment contracts ²		11,609
Total financial assets at fair value held for trading	104,513	129,509
Financial liabilities at fair value held for trading¹		
Government bills / bonds	2,839	5,549
Corporate and municipal bonds	3,530	3,629
Investment fund units	689	841
Equity instruments	21,892	21,230
Other	0	2
Total financial liabilities at fair value held for trading	28,949	31,251

¹ Refer to Note 24c for more information on product type and fair value hierarchy categorization. ² Financial assets for unit-linked investment contracts were reclassified from Financial assets at fair value held for trading to Financial assets at fair value not held for trading upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information.

Note 13 Financial assets at fair value not held for trading

USD million	31.12.18	31.12.17
Financial assets at fair value not held for trading¹		
Government bills / bonds	22,493	26,633
Corporate and municipal bonds	17,236	22,022
Financial assets for unit-linked investment contracts ²	21,446	
Loans	8,132	10,405
Securities financing transactions ³	9,937	298
Auction rate securities ⁴	1,664	
Investment fund units	407	210
Equity instruments ⁵	702	
Other	369	501
Total financial assets at fair value not held for trading	82,387	60,070

¹ Refer to Note 24c for more information on product type and fair value hierarchy categorization. ² Financial assets for unit-linked investment contracts were reclassified from Financial assets at fair value held for trading to Financial assets at fair value not held for trading upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ³ Certain reverse repurchase agreements were reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ⁴ Auction rate securities have been reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ⁵ Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, equity instruments that were formerly classified as available for sale under IAS 39 were reclassified to Financial assets at fair value not held for trading. Refer to Note 1c for more information.

Note 14 Financial assets measured at fair value through other comprehensive income

USD million	31.12.18	31.12.17
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income¹		
Debt instruments		
Government and government agencies	6,463	7,181
of which: USA	6,107	6,739
Banks	149	307
Corporates and other	54	842
Total debt instruments	6,667	8,330
Equity instruments ²		560
Total financial assets measured at fair value through other comprehensive income	6,667	8,889
Unrealized gains – before tax	4	221
Unrealized (losses) – before tax	(146)	(108)
Net unrealized gains / (losses) – before tax	(143)	114
Net unrealized gains / (losses) – after tax	(104)	6

¹ Refer to Note 24c for more information on product type and fair value hierarchy categorization. Refer also to Note 10 and Note 23 for more information on expected credit loss measurement. ² Comparative-period information includes equity instruments that were formerly classified as available for sale under IAS 39 and have been reclassified to Financial assets at fair value not held for trading upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 15 Property, equipment and software

At historical cost less accumulated depreciation

<i>USD million</i>	Own-used properties	Leasehold improvements	IT hardware and communications equipment	Internally generated software	Purchased software	Other machines and equipment	Projects in progress	2018	2017
Historical cost									
Balance at the beginning of the year	7,268	3,309	1,044	3,967	279	836	1,001	17,705	17,789
Additions ¹	16	18	81	30	27	19	1,294	1,484	1,540
Disposals / write-offs ²	(14)	(385)	(111)	(94)	(11)	(111)	0	(726)	(2,293)
Reclassifications	(177)	135	0	1,009	11	32	(1,205)	(195) ⁷	(47)
Foreign currency translation	(61)	(36)	(12)	(33)	(3)	(7)	(15)	(166)	716
Balance at the end of the year	7,031	3,042	1,002	4,879	303	769	1,076	18,102	17,705
Accumulated depreciation									
Balance at the beginning of the year	4,171	2,045	747	1,763	188	599	0	9,514	9,638
Depreciation	139	189	105	456	35	61	0	984	930
Impairment ³	0	2	1	63	0	0	0	67	15
Disposals / write-offs ²	(14)	(380)	(111)	(107)	(11)	(108)	0	(730)	(1,445)
Reclassifications	(129)	4	1	0	0	0	0	(124) ⁷	(7)
Foreign currency translation	(36)	(19)	(10)	(14)	(3)	(6)	0	(88)	383
Balance at the end of the year	4,132	1,842	733	2,161	209	546	0	9,623	9,514
Net book value									
Net book value at the beginning of the year	3,097	1,264	297	2,203	91	238	1,001	8,191	8,152
Net book value at the end of the year ^{4,5}	2,900	1,200	269	2,718	93	223	1,076 ⁶	8,479	8,191

¹ Includes USD 7 million additional assets related to acquisition of businesses in 2018. ² Includes write-offs of fully depreciated assets. ³ Impairment charges recorded in 2018 relate to assets for which the recoverable amount was determined based on value-in-use. Recoverable amounts for these impaired assets were not material as of 31 December 2018. ⁴ As of 31 December 2018, contractual commitments to purchase property in the future amounted to approximately USD 0.3 billion (31 December 2017: approximately USD 0.3 billion). ⁵ Includes USD 22 million related to leased assets, mainly Own-used properties. ⁶ Consists of USD 739 million related to Internally generated software, USD 279 million related to Own-used properties and USD 58 million related to Leasehold improvements. ⁷ Reflects reclassifications to Properties held for sale (USD 70 million on a net basis) of properties sold in 2018.

Note 16 Goodwill and intangible assets

Introduction

UBS AG performs an impairment test on its goodwill assets on an annual basis or when indicators of impairment exist.

For annual tests prior to 2018, UBS AG considered the segments, as they were reported in Note 2a, as separate cash-generating units, as that was the level at which the performance of investments (and the related goodwill) was reviewed and assessed by management. Following the integration in 2018 of the Wealth Management and Wealth Management Americas business divisions into the single reportable segment Global Wealth Management, UBS AG continued to separately monitor the goodwill previously allocated to the two former business divisions. As a consequence, for the purposes of goodwill impairment testing, the former Wealth Management and Wealth Management Americas business divisions are considered to be two separate cash-generating units, referred to in this Note as Global Wealth Management Americas¹ and Global Wealth Management ex Americas. The remaining goodwill balances continued to be tested at the level of Asset Management and the Investment Bank, respectively, consistent with the 2017 annual test.

The impairment test is performed for each cash-generating unit to which goodwill is allocated by comparing the recoverable amount, based on its value-in-use, with the carrying amount of the respective cash-generating unit. An impairment charge is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount. As of 31 December 2018, total goodwill recognized on the balance sheet was USD 6.4 billion, of which USD 3.7 billion was carried by the Global Wealth Management Americas cash-generating unit, USD 1.2 billion was carried by the Global Wealth Management ex Americas cash-generating unit, USD 1.4 billion was carried by Asset Management and USD 0.1 billion was carried by the Investment Bank. Based on the impairment testing methodology described below, UBS AG concluded that the goodwill balances as of 31 December 2018 allocated to these cash-generating units are not impaired.

Methodology for goodwill impairment testing

The recoverable amounts are determined using a discounted cash flow model, which has been adapted to use inputs that consider features of the banking business and its regulatory environment. The recoverable amount of a cash-generating unit is the sum of the discounted earnings attributable to

shareholders from the first three forecast years and the terminal value, adjusted for the effect of the capital assumed to be needed over the next three years and to support growth beyond this period. The terminal value, which covers all periods beyond the third year, is calculated on the basis of the forecast of third-year profit, the discount rate and the long-term growth rate, as well as the implied perpetual capital growth.

The carrying amount for each cash-generating unit is determined by reference to the Group's equity attribution framework. Within this framework, which is described in the "Capital management" section of this report, we attribute equity to the businesses on the basis of their risk-weighted assets and leverage ratio denominator, their goodwill and intangible assets as well as equity directly associated with activity that Corporate Center – Group Asset and Liability Management manages centrally on behalf of the business divisions. The framework is primarily used for purposes of measuring the performance of the businesses and includes certain management assumptions. Attributed equity equals the capital that a cash-generating unit requires to conduct its business and is currently considered a reasonable approximation of the carrying value of the cash-generating units. The attributed equity methodology is aligned with the business planning process, the inputs from which are used in calculating the recoverable amounts of the respective cash-generating unit.

→ Refer to the "Capital management" section of this report for more information on the equity attribution framework

Assumptions

Valuation parameters used within UBS AG's impairment test model are linked to external market information, where applicable. The model used to determine the recoverable amount is most sensitive to changes in the forecast earnings available to shareholders in years one to three, to changes in the discount rates and to changes in the long-term growth rate. The applied long-term growth rate is based on long-term economic growth rates for different regions worldwide. Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the Board of Directors.

The discount rates are determined by applying a capital asset pricing model-based approach, as well as considering quantitative and qualitative inputs from both internal and external analysts and the view of management.

¹ Now including the Global Wealth Management business in Latin America, previously part of the Wealth Management business division.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 16 Goodwill and intangible assets (continued)

Following the change of UBS AG's presentation currency to US dollars, UBS AG has refined its assumptions on long-term growth rates and discount rates. The discount rates now take into account regional differences in risk free rates, at the level of individual cash-generating units. Consistently, long-term growth rates are determined based on nominal or real GDP growth rate forecasts, depending on region. The change to nominal GDP forecasts for some regions results in higher long-term growth rates and thus higher recoverable amounts for all cash-generating units. The change did not affect the outcome of the impairment test.

Key assumptions used to determine the recoverable amounts of each cash-generating unit are tested for sensitivity by applying a reasonably possible change to those assumptions. Forecast earnings available to shareholders were changed by 20%, the discount rates were changed by 1.5 percentage points and the long-term growth rates were changed by 0.75 percentage points. Under all scenarios, reasonably possible changes in key assumptions did not result in an impairment of goodwill or intangible assets that would be material to the

consolidated financial statements or to the reported financial performance of any of the business divisions. As of 31 December 2018, the Investment Bank's recoverable amount exceeded its carrying amount by USD 2.5 billion. A reasonably possible change in the forecast earnings or the discount rate used in the calculation of the Investment Bank's recoverable amount would cause its carrying amount to exceed the recoverable amount. More specifically, if forecast earnings used in the calculation of the Investment Bank's recoverable amount were reduced by approximately 12% or the discount rate increased by 1.4 percentage points, then the Investment Bank's recoverable amount would be equal to its carrying amount.

If the estimated earnings and other assumptions in future periods deviate from the current outlook, the value of goodwill may become impaired in the future, giving rise to losses in the income statement. Recognition of any impairment of goodwill would reduce IFRS equity and net profit. It would not affect cash flows and, as goodwill is required to be deducted from capital under the Basel III capital framework, no effect would be expected on UBS AG's capital ratios.

Discount and growth rates

In %	Discount rates		Growth rates	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Global Wealth Management Americas	9.5	9.0	3.2	2.4
Global Wealth Management ex Americas	8.5	9.0	3.0	1.7
Asset Management	9.0	9.0	2.7	2.4
Investment Bank	11.0	11.0	3.5	2.4

USD million	Goodwill		Intangible assets		Total	2018	2017
	Total	Infrastructure ¹	Customer relationships, contractual rights and other	Total			
Historical cost							
Balance at the beginning of the year	6,342	760	786	1,546	7,888	7,687	
Additions	161		109	109	270	105	
Disposals	(40)		(5)	(5)	(45)	(63)	
Write-offs			(7)	(7)	(7)	0	
Foreign currency translation	(71)		(17)	(17)	(88)	160	
Balance at the end of the year	6,392	760	865	1,625	8,018	7,888	
Accumulated amortization and impairment							
Balance at the beginning of the year		653	672	1,325	1,325	1,245	
Amortization		38	24	62	62	71	
Impairment ²			4	4	4	0	
Disposals			(1)	(1)	(1)	(16)	
Write-offs			(7)	(7)	(7)	0	
Foreign currency translation			(12)	(12)	(12)	26	
Balance at the end of the year		691	679	1,371	1,371	1,325	
Net book value at the end of the year	6,392	68	186	254	6,647	6,563	

¹ Consists of the branch network intangible asset recognized in connection with the acquisition of PainWebber Group, Inc. ² Impairment charges recorded in 2018 and 2017 relate to assets for which the recoverable amount was determined based on value-in-use (recoverable amount of the impaired assets: USD 18 million for 2018 and USD 0 million for 2017).

Note 16 Goodwill and intangible assets (continued)

The table below presents goodwill and intangible assets by cash-generating unit for the year ended 31 December 2018.

<i>USD million</i>	Global Wealth Management Americas	Global Wealth Management ex Americas	Investment Bank	Asset Management	Corporate Center – Services	Total
Goodwill						
Balance at the beginning of the year	3,742	1,148	35	1,418		6,342
Additions		79	82	0		161
Disposals	(13)		0	(27)		(40)
Foreign currency translation	(8)	(21)	(5)	(37)		(71)
Balance at the end of the year	3,721	1,206	112	1,354		6,392
Intangible assets						
Balance at the beginning of the year	164	25	29	1	2	221
Additions / transfers	22	86			1	109
Disposals	0		(4)	0		(4)
Amortization	(44)	(6)	(10)	(1)	(2)	(62)
Impairment	0	0	(3)	0		(4)
Foreign currency translation	(4)	0	(1)	0	0	(5)
Balance at the end of the year	138	104	11	0	1	254

The table below presents estimated aggregated amortization expenses for intangible assets.

<i>USD million</i>	Intangible assets
Estimated, aggregated amortization expenses for:	
2019	65
2020	52
2021	21
2022	21
2023	18
Thereafter	76
Not amortized due to indefinite useful life	2
Total	254

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 17 Other assets

a) Other financial assets measured at amortized cost

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Prime brokerage receivables ¹		19,573
Debt securities	13,562	9,403
<i>of which: government bills / bonds</i>	<i>8,778</i>	<i>6,632</i>
Loans to financial advisors ²	3,291	3,199
Fee- and commission-related receivables	1,644	1,794
Finance lease receivables	1,091	1,086
Settlement and clearing accounts	1,039	734
Accrued interest income	700	593
Other	1,310	1,508
Total other financial assets measured at amortized cost	22,637	37,890

¹ Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, prime brokerage receivables and payables were reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss. Brokerage receivables and payables are now presented separately on the balance sheet. Refer to Note 1c for more information. ² Related to financial advisors in the US and Canada.

b) Other non-financial assets

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Precious metals and other physical commodities	4,298	4,681
Bail deposit ¹	1,312	1,371
Prepaid expenses	731	840
VAT and other tax receivables	282	299
Properties and other non-current assets held for sale	82	98
Other	358	258
Total other non-financial assets	7,062	7,548

¹ Refer to item 1 in Note 21b for more information.

Note 18 Amounts due to banks, customer deposits, and funding from UBS Group AG and its subsidiaries

a) Amounts due to banks and customer deposits

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Amounts due to banks	10,962	7,728
Customer deposits	421,986	423,058
<i>of which: demand deposits</i>	182,642	195,264
<i>of which: retail savings / deposits</i>	165,790	166,013
<i>of which: time deposits</i>	54,988	50,291
<i>of which: fiduciary deposits</i>	18,556	11,490
Total amounts due to banks and customer deposits	432,948	430,786

b) Funding from UBS Group AG and its subsidiaries

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Senior unsecured debt that contributes to total loss-absorbing capacity (TLAC)	29,988	27,937
Senior unsecured debt other than TLAC	1,031	2,736
High-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments	7,805	3,761
Low-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments	2,378	1,213
Total¹	41,202	35,648

¹ All balances in 2018 are against UBS Group Funding (Switzerland) AG as counterparty. Prior year balances were against both UBS Group AG and UBS Group Funding (Switzerland) AG as counterparties. In May 2018, UBS substituted UBS Group AG where it was the issuer of outstanding AT1 capital instruments with UBS Group Funding (Switzerland) AG.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 19 Debt issued designated at fair value

USD million	31.12.18	31.12.17
Issued debt instruments		
Equity-linked ¹	34,392	35,046
Rates-linked	12,073	5,961
Credit-linked	3,282	3,013
Fixed-rate	5,099	4,022
Other	2,185	2,740
Total debt issued designated at fair value	57,031	50,782
<i>of which: issued by UBS AG with original maturity greater than one year²</i>	<i>40,289</i>	<i>38,230</i>
<i>of which: life-to-date own credit (gain) / loss</i>	<i>(270)</i>	<i>163</i>

¹ Includes investment fund unit-linked instruments issued. ² Issued by the legal entity UBS AG. Based on original contractual maturity without considering any early redemption features. More than 99% of the balance as of 31 December 2018 was unsecured (31 December 2017: more than 99% of the balance was unsecured).

As of 31 December 2018 and 31 December 2017, the contractual redemption amount at maturity of debt issued designated at fair value through profit or loss was not materially different from the carrying value.

The table below shows the residual contractual maturity of the carrying value of debt issued designated at fair value, split between fixed-rate and floating-rate instruments based on the contractual terms, and does not consider any early redemption features. Interest rate ranges for future interest payments related

to debt issued designated at fair value have not been included in the table below as a majority of the debt instruments issued are structured products, and therefore the future interest payments are highly dependent upon the embedded derivative and prevailing market conditions at the point in time that each interest payment is made.

→ Refer to Note 27 for maturity information on an undiscounted cash flow basis

Contractual maturity of carrying value

USD million	2019	2020	2021	2022	2023	2024–2028	Thereafter	Total 31.12.18	Total 31.12.17
UBS AG¹									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	3,904	1,509	1,178	447	274	802	3,694	11,807	9,664
Floating-rate	19,921	4,669	3,947	1,610	2,758	5,544	5,113	43,562	39,063
Subtotal	23,825	6,178	5,126	2,057	3,031	6,346	8,807	55,370	48,728
Other subsidiaries²									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	805	25	66	7	0	321	6	1,230	1,437
Floating-rate	13	119	83	6	26	0	183	431	617
Subtotal	818	145	149	13	26	321	189	1,662	2,054
Total	24,643	6,322	5,275	2,070	3,058	6,668	8,996	57,031	50,782

¹ Comprises instruments issued by the legal entity UBS AG. ² Comprises instruments issued by subsidiaries of UBS AG.

Note 20 Debt issued measured at amortized cost

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Certificates of deposit	7,980	24,447
Commercial paper	27,514	24,140
Other short-term debt	3,531	3,683
Short-term debt¹	39,025	52,270
Senior unsecured debt	32,135	33,102
<i>of which: issued by UBS AG with original maturity greater than one year²</i>	<i>32,133</i>	<i>33,090</i>
Covered bonds	3,947	4,218
Subordinated debt	7,511	9,217
<i>of which: low-trigger loss-absorbing tier 2 capital instruments</i>	<i>6,808</i>	<i>8,500</i>
<i>of which: non-BaseI III-compliant tier 2 capital instruments</i>	<i>703</i>	<i>718</i>
Debt issued through the Swiss central mortgage institutions	8,569	8,561
Other long-term debt	58	89
<i>of which: issued by UBS AG with original maturity greater than one year³</i>	<i>52</i>	<i>68</i>
Long-term debt³	52,220	55,187
Total debt issued measured at amortized cost⁴	91,245	107,458

¹ Debt with an original maturity of less than one year. ² Issued by the legal entity UBS AG. Based on original contractual maturity without considering any early redemption features. As of 31 December 2018, 100% of the balance was unsecured (31 December 2017: 100% of the balance was unsecured). ³ Debt with an original maturity greater than or equal to one year. The classification of debt issued into short-term and long-term does not consider any early redemption features. ⁴ Net of bifurcated embedded derivatives, the fair value of which was not material for the periods presented.

UBS AG uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt instruments held at amortized cost. In certain cases, UBS AG applies hedge accounting for interest rate risk as discussed in Note 1a item 3j and Note 28. As a result of applying hedge accounting, the life-

to-date adjustment to the carrying value of debt issued was an increase of USD 282 million as of 31 December 2018 and an increase of USD 493 million as of 31 December 2017, reflecting changes in fair value due to interest rate movements.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements**Note 20 Debt issued measured at amortized cost (continued)**

Subordinated debt consists of unsecured debt obligations that are contractually subordinated in right of payment to all other present and future non-subordinated obligations of the respective issuing entity. All of the subordinated debt instruments outstanding as of 31 December 2018 pay a fixed rate of interest.

The table below shows the residual contractual maturity of the carrying value of debt issued, split between fixed-rate and floating-rate based on the contractual terms, and does not consider any early redemption features. The effects from interest rate swaps, which are used to hedge various fixed-rate debt issuances by changing the repricing characteristics into those similar to floating-rate debt, are also not considered in the table below.

→ Refer to Note 27 for maturity information on an undiscounted cash flow basis

Contractual maturity of carrying value

<i>USD million, except where indicated</i>	2019	2020	2021	2022	2023	2024–2028	Thereafter	Total 31.12.18	Total 31.12.17
UBS AG¹									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	21,287	9,397	4,078	2,726	1,635	0	985	40,108	57,694
Floating-rate	25,450	6,482	1,964	0	369	0	770	35,035	31,930
Subordinated debt									
Fixed-rate	0	0	0	1,945	0	5,566	0	7,511	9,217
Subtotal	46,737	15,879	6,042	4,671	2,005	5,566	1,755	82,654	98,841
Other subsidiaries²									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	765	734	1,016	845	937	3,647	646	8,590	8,616
Floating-rate	0	0	0	0	0	0	0	0	1
Subtotal	765	734	1,016	845	937	3,647	646	8,591	8,617
Total	47,502	16,613	7,057	5,517	2,942	9,213	2,402	91,245	107,458

¹ Comprises debt issued by the legal entity UBS AG. ² Comprises debt issued by subsidiaries of UBS AG.

Note 21 Provisions and contingent liabilities**a) Provisions**

The table below presents an overview of total provisions recognized under both IAS 37 and IFRS 9.

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Provisions recognized under IAS 37	3,341	3,130
Provisions for off-balance sheet financial instruments ¹	79	34
Provisions for other credit lines ¹	37	0
Total provisions	3,457	3,164

¹ Provisions recognized in 2018 relate to exposures in the scope of the expected credit loss requirements of IFRS 9. Refer to Notes 1c, 10 and 23 for more information. 2017 provisions for off-balance sheet financial instruments relate to loss provisions recognized under IAS 37.

The following table presents additional information for provisions recognized under IAS 37.

<i>USD million</i>	Operational risks ¹	Litigation, regulatory and similar matters ²	Restructuring	Real estate	Employee benefits ³	Other	Total 2018	Total 2017
Balance at the beginning of the year	44	2,508	302	128	57	91	3,130	4,043
Additions from acquired companies	0	0	0	2	0	0	2	7
Increase in provisions recognized in the income statement	25	905	142	4	8	34	1,117	956
Release of provisions recognized in the income statement	(5)	(220)	(54)	(1)	(7)	(14)	(301)	(338)
Provisions used in conformity with designated purpose	(20)	(350)	(173)	(11)	0	(33)	(587)	(1,598)
Capitalized reinstatement costs	0	0	0	0	0	0	0	4
Reclassifications	0	0	0	0	0	0	0	(35)
Foreign currency translation / unwind of discount	0	(16)	(1)	0	(2)	(1)	(20)	91
Balance at the end of the year	45	2,827	215⁴	122⁴	55	77	3,341	3,130

¹ Comprises provisions for losses resulting from security risks and transaction processing risks. ² Comprises provisions for losses resulting from legal, liability and compliance risks. ³ Primarily consists of personnel-related restructuring provisions of USD 40 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: USD 56 million) and provisions for onerous lease contracts of USD 170 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: USD 241 million). ⁴ Consists of reinstatement costs for leasehold improvements of USD 83 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: USD 89 million) and provisions for onerous lease contracts of USD 40 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: USD 40 million). ⁵ Includes provisions for sabbatical and anniversary awards.

Restructuring provisions primarily relate to onerous lease contracts and severance payments. The use of onerous lease provisions is driven by the maturities of the underlying lease contracts. Severance-related provisions are used within a short time period, usually within six months, but potential changes in amount may be triggered when natural staff attrition reduces

the number of people affected by a restructuring and therefore the estimated costs.

Information on provisions and contingent liabilities in respect of litigation, regulatory and similar matters, as a class, is included in Note 21b. There are no material contingent liabilities associated with the other classes of provisions.

b) Litigation, regulatory and similar matters

UBS operates in a legal and regulatory environment that exposes it to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. As a result, UBS (which for purposes of this Note may refer to UBS AG and / or one or more of its subsidiaries, as applicable) is involved in various disputes and legal proceedings, including litigation, arbitration, and regulatory and criminal investigations.

Such matters are subject to many uncertainties, and the outcome and the timing of resolution are often difficult to predict, particularly in the earlier stages of a case. There are also situations where UBS may enter into a settlement agreement. This may occur in order to avoid the expense, management distraction or reputational implications of continuing to contest liability, even for those matters for which UBS believes it should be exonerated. The uncertainties inherent in all such matters affect the amount and timing of any potential outflows for both matters with respect to which provisions have been established and other contingent liabilities. UBS makes provisions for such matters brought against it when, in the opinion of management after seeking legal advice, it is more likely than not that UBS has

a present legal or constructive obligation as a result of past events, it is probable that an outflow of resources will be required, and the amount can be reliably estimated. Where these factors are otherwise satisfied, a provision may be established for claims that have not yet been asserted against UBS, but are nevertheless expected to be, based on UBS's experience with similar asserted claims. If any of those conditions is not met, such matters result in contingent liabilities. If the amount of an obligation cannot be reliably estimated, a liability exists that is not recognized even if an outflow of resources is probable. Accordingly, no provision is established even if the potential outflow of resources with respect to such matters could be significant. Developments relating to a matter that occur after the relevant reporting period, but prior to the issuance of financial statements, which affect management's assessment of the provision for such matter (because, for example, the developments provide evidence of conditions that existed at the end of the reporting period), are adjusting events after the reporting period under IAS 10 and must be recognized in the financial statements for the reporting period.

Note 21 Provisions and contingent liabilities (continued)

Specific litigation, regulatory and other matters are described below, including all such matters that management considers to be material and others that management believes to be of significance due to potential financial, reputational and other effects. The amount of damages claimed, the size of a transaction or other information is provided where available and appropriate in order to assist users in considering the magnitude of potential exposures.

In the case of certain matters below, we state that we have established a provision, and for the other matters, we make no such statement. When we make this statement and we expect disclosure of the amount of a provision to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal what UBS believes to be the probable and reliably estimable outflow, we do not disclose that amount. In some cases we are subject to confidentiality obligations that preclude such disclosure. With respect to the matters for which we do not state whether we have established a provision, either (a) we have not established a provision, in which case the matter is treated as a contingent liability under the applicable accounting standard; or (b) we have established a provision but expect disclosure of that fact to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal the fact that UBS believes an outflow of resources to be probable and reliably estimable.

With respect to certain litigation, regulatory and similar matters for which we have established provisions, we are able to estimate the expected timing of outflows. However, the aggregate amount of the expected outflows for those matters for which we are able to estimate expected timing is immaterial relative to our current and expected levels of liquidity over the relevant time periods.

The aggregate amount provisioned for litigation, regulatory and similar matters as a class is disclosed in the "Provisions" table in Note 21a above. It is not practicable to provide an aggregate estimate of liability for our litigation, regulatory and similar matters as a class of contingent liabilities. Doing so would require us to provide speculative legal assessments as to claims

and proceedings that involve unique fact patterns or novel legal theories, that have not yet been initiated or are at early stages of adjudication, or as to which alleged damages have not been quantified by the claimants. Although we therefore cannot provide a numerical estimate of the future losses that could arise from litigation, regulatory and similar matters, we believe that the aggregate amount of possible future losses from this class that are more than remote substantially exceeds the level of current provisions.

Litigation, regulatory and similar matters may also result in non-monetary penalties and consequences. For example, the non-prosecution agreement described in item 5 of this Note, which we entered into with the US Department of Justice (DOJ), Criminal Division, Fraud Section in connection with our submissions of benchmark interest rates, including, among others, the British Bankers' Association London Interbank Offered Rate (LIBOR), was terminated by the DOJ based on its determination that we had committed a US crime in relation to foreign exchange matters. As a consequence, UBS AG pleaded guilty to one count of wire fraud for conduct in the LIBOR matter, paid a fine and is subject to probation through January 2020.

A guilty plea to, or conviction of, a crime could have material consequences for UBS. Resolution of regulatory proceedings may require us to obtain waivers of regulatory disqualifications to maintain certain operations, may entitle regulatory authorities to limit, suspend or terminate licenses and regulatory authorizations, and may permit financial market utilities to limit, suspend or terminate our participation in such utilities. Failure to obtain such waivers, or any limitation, suspension or termination of licenses, authorizations or participations, could have material consequences for UBS.

The risk of loss associated with litigation, regulatory and similar matters is a component of operational risk for purposes of determining our capital requirements. Information concerning our capital requirements and the calculation of operational risk for this purpose is included in the "Capital management" section of this report.

Provisions for litigation, regulatory and similar matters by business division and Corporate Center unit¹

<i>USD million</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	CC – Services	CC – Group ALM	CC – Non-core and Legacy Portfolio	Total 2018	Total 2017
Balance at the beginning of the year	569	81	1	354	246	0	1,256	2,508	3,204
Increase in provisions recognized in the income statement	659	41	0	83	32	0	90	905	703
Release of provisions recognized in the income statement	(33)	(1)	(1)	(146)	(38)	0	0	(220)	(214)
Provisions used in conformity with designated purpose	(184)	(3)	0	(18)	(1)	0	(143)	(350)	(1,251)
Foreign currency translation / unwind of discount	(9)	(1)	0	(3)	(2)	0	(1)	(16)	66
Balance at the end of the year	1,003	117	0	269	236	0	1,202	2,827	2,508

¹ Provisions, if any, for the matters described in this Note are recorded in Global Wealth Management (Items 3 and 4), the Investment Bank (Item 7) and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio (Item 2). Provisions, if any, for the matters described in Items 1 and 6 of this Note are allocated between Global Wealth Management and Personal & Corporate Banking, and provisions, if any, for the matters described in this Note in Item 5 are allocated between the Investment Bank, Corporate Center – Services and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio.

Note 21 Provisions and contingent liabilities (continued)

1. Inquiries regarding cross-border wealth management businesses

Tax and regulatory authorities in a number of countries have made inquiries, served requests for information or examined employees located in their respective jurisdictions relating to the cross-border wealth management services provided by UBS and other financial institutions. It is possible that the implementation of automatic tax information exchange and other measures relating to cross-border provision of financial services could give rise to further inquiries in the future. UBS has received disclosure orders from the Swiss Federal Tax Administration (FTA) to transfer information based on requests for international administrative assistance in tax matters. The requests concern a number of UBS account numbers pertaining to current and former clients and are based on data from 2006 and 2008. UBS has taken steps to inform affected clients about the administrative assistance proceedings and their procedural rights, including the right to appeal. The requests are based on data received from the German authorities, who seized certain data related to UBS clients booked in Switzerland during their investigations and have apparently shared this data with other European countries. UBS expects additional countries to file similar requests.

The Swiss Federal Administrative Court ruled in 2016 that, in the administrative assistance proceedings related to a French bulk request, UBS has the right to appeal all final FTA client data disclosure orders. On 30 July 2018, the Swiss Federal Administrative Court granted UBS's appeal by holding the French administrative assistance request inadmissible. The FTA filed a final appeal with the Swiss Federal Supreme Court.

Since 2013, UBS (France) S.A., UBS AG and certain former employees have been under investigation in France for alleged complicity in having illicitly solicited clients on French territory, regarding the laundering of proceeds of tax fraud, and of banking and financial solicitation by unauthorized persons. In connection with this investigation, the investigating judges ordered UBS AG to provide bail ("caution") of EUR 1.1 billion and UBS (France) S.A. to post bail of EUR 40 million, which was reduced on appeal to EUR 10 million.

In March 2017, the investigating judges issued a trial order ("ordonnance de renvoi") that charges UBS AG and UBS (France) S.A., as well as various former employees, with illicit solicitation of clients on French territory and with participation in the laundering of the proceeds of tax fraud. The trial on these charges in the court of first instance took place from 8 October 2018 until 15 November 2018. During the trial, the prosecutors and the French State requested penalties and civil monetary damages in connection with the money laundering charges aggregating EUR 5.3 billion. On 20 February 2019, the court announced a verdict finding UBS AG guilty of illicitly soliciting clients on French territory and laundering the proceeds of tax fraud, and UBS France S.A. guilty of aiding and abetting unlawful solicitation and laundering the proceeds of tax fraud.

The court imposed fines aggregating EUR 3.7 billion on UBS AG and UBS France S.A. and awarded EUR 800 million of civil damages to the French state. UBS has appealed the decision. Under French law, the judgment is suspended while the appeal is pending. The Court of Appeal will retry the case de novo as to both the law and the facts and the fines and penalties can be greater than or less than those imposed by the court of first instance. A subsequent appeal to the Cour de Cassation, France's highest court, is possible with respect to questions of law.

UBS believes that based on both the law and the facts the judgment of the court of first instance should be reversed. UBS believes it followed its obligations under Swiss and French law as well as the European Savings Tax Directive. Even assuming liability, which it contests, UBS believes the penalties and damage amounts awarded greatly exceeded the amounts that could be supported by the law and the facts. In particular, UBS believes the court incorrectly based the penalty on the total regularized assets rather than on any unpaid taxes on those assets for which a fraud has been characterized, and further incorrectly awarded damages based on costs that were not proven by the civil party. Notwithstanding that UBS believes it should be acquitted, our balance sheet at 31 December 2018 reflected provisions with respect to this matter in an amount of USD 516 million. The wide range of possible outcomes in this case contributes to a high degree of estimation uncertainty. The provision reflected on our balance sheet at 31 December 2018 reflects our best estimate of possible financial implications, although it is reasonably possible that actual penalties and civil damages could exceed the provision amount.

In 2016, UBS was notified by the Belgian investigating judge that it is under formal investigation ("inculpé") regarding the laundering of proceeds of tax fraud, of banking and financial solicitation by unauthorized persons, and of serious tax fraud. In 2018, tax authorities and a prosecutor's office in Italy asserted that UBS is potentially liable for taxes and penalties as a result of its activities in Italy from 2012 to 2017.

UBS has, and reportedly numerous other financial institutions have, received inquiries from authorities concerning accounts relating to the Fédération Internationale de Football Association (FIFA) and other constituent soccer associations and related persons and entities. UBS is cooperating with authorities in these inquiries.

Our balance sheet at 31 December 2018 reflected provisions with respect to matters described in this item 1 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

Note 21 Provisions and contingent liabilities (continued)**2. Claims related to sales of residential mortgage-backed securities and mortgages**

From 2002 through 2007, prior to the crisis in the US residential loan market, UBS was a substantial issuer and underwriter of US residential mortgage-backed securities (RMBS) and was a purchaser and seller of US residential mortgages. A subsidiary of UBS, UBS Real Estate Securities Inc. (UBS RESI), acquired pools of residential mortgage loans from originators and (through an affiliate) deposited them into securitization trusts. In this manner, from 2004 through 2007, UBS RESI sponsored approximately USD 80 billion in RMBS, based on the original principal balances of the securities issued.

UBS RESI also sold pools of loans acquired from originators to third-party purchasers. These whole loan sales during the period 2004 through 2007 totaled approximately USD 19 billion in original principal balance.

UBS was not a significant originator of US residential loans. A branch of UBS originated approximately USD 1.5 billion in US residential mortgage loans during the period in which it was active from 2006 to 2008, and securitized less than half of these loans.

Lawsuits related to contractual representations and warranties concerning mortgages and RMBS: When UBS acted as an RMBS sponsor or mortgage seller, it generally made certain representations relating to the characteristics of the underlying loans. In the event of a material breach of these representations, UBS was in certain circumstances contractually obligated to repurchase the loans to which the representations related or to indemnify certain parties against losses. In 2012, certain RMBS trusts filed an action in the US District Court for the Southern District of New York seeking to enforce UBS RESI's obligation to repurchase loans in the collateral pools for three RMBS securitizations issued and underwritten by UBS with an original principal balance of approximately USD 2 billion. In July 2018, UBS and the trustee entered into an agreement under which UBS will pay USD 850 million to resolve this matter. A significant portion of this amount will be borne by other parties that indemnified UBS. The settlement remains subject to court approval and proceedings to determine how the settlement funds will be distributed to RMBS holders. After giving effect to this settlement, UBS considers claims relating to substantially all loan repurchase demands to be resolved, and believes that new demands to repurchase US residential mortgage loans are time-barred under a decision rendered by the New York Court of Appeals.

Mortgage-related regulatory matters: Since 2014, the US Attorney's Office for the Eastern District of New York has sought information from UBS pursuant to the Financial Institutions Reform, Recovery and Enforcement Act of 1989 (FIRREA), related to UBS's RMBS business from 2005 through 2007. On 8 November 2018, the DOJ filed a civil complaint in the District Court for the Eastern District of New York. The complaint seeks unspecified civil monetary penalties under FIRREA related to

UBS's issuance, underwriting and sale of 40 RMBS transactions in 2006 and 2007. UBS moved to dismiss the civil complaint on 6 February 2019.

Our balance sheet at 31 December 2018 reflected a provision with respect to matters described in this item 2 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of this matter cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

3. Madoff

In relation to the Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) investment fraud, UBS AG, UBS (Luxembourg) S.A. (now UBS Europe SE, Luxembourg branch) and certain other UBS subsidiaries have been subject to inquiries by a number of regulators, including the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) and the Luxembourg Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those inquiries concerned two third-party funds established under Luxembourg law, substantially all assets of which were with BMIS, as well as certain funds established in offshore jurisdictions with either direct or indirect exposure to BMIS. These funds faced severe losses, and the Luxembourg funds are in liquidation. The documentation establishing both funds identifies UBS entities in various roles, including custodian, administrator, manager, distributor and promoter, and indicates that UBS employees serve as board members.

In 2009 and 2010, the liquidators of the two Luxembourg funds filed claims against UBS entities, non-UBS entities and certain individuals, including current and former UBS employees, seeking amounts totaling approximately EUR 2.1 billion, which includes amounts that the funds may be held liable to pay the trustee for the liquidation of BMIS (BMIS Trustee).

A large number of alleged beneficiaries have filed claims against UBS entities (and non-UBS entities) for purported losses relating to the Madoff fraud. The majority of these cases have been filed in Luxembourg, where decisions that the claims in eight test cases were inadmissible have been affirmed by the Luxembourg Court of Appeal, and the Luxembourg Supreme Court has dismissed a further appeal in one of the test cases.

In the US, the BMIS Trustee filed claims against UBS entities, among others, in relation to the two Luxembourg funds and one of the offshore funds. The total amount claimed against all defendants in these actions was not less than USD 2 billion. In 2014, the US Supreme Court rejected the BMIS Trustee's motion for leave to appeal decisions dismissing all claims except those for the recovery of fraudulent conveyances and preference payments. In 2016, the bankruptcy court dismissed the remaining claims against the UBS entities. The BMIS Trustee appealed.

Note 21 Provisions and contingent liabilities (continued)

4. Puerto Rico

Declines since 2013 in the market prices of Puerto Rico municipal bonds and of closed-end funds (funds) that are sole-managed and co-managed by UBS Trust Company of Puerto Rico and distributed by UBS Financial Services Incorporated of Puerto Rico (UBS PR) have led to multiple regulatory inquiries, as well as customer complaints and arbitrations with aggregate claimed damages of USD 2.9 billion, of which claims with aggregate claimed damages of USD 1.9 billion have been resolved through settlements, arbitration or withdrawal of the claim. The claims have been filed by clients in Puerto Rico who own the funds or Puerto Rico municipal bonds and / or who used their UBS account assets as collateral for UBS non-purpose loans; customer complaint and arbitration allegations include fraud, misrepresentation and unsuitability of the funds and of the loans.

A shareholder derivative action was filed in 2014 against various UBS entities and current and certain former directors of the funds, alleging hundreds of millions of US dollars in losses in the funds. In 2015, defendants' motion to dismiss was denied and a request for permission to appeal that ruling was denied by the Puerto Rico Supreme Court. In 2014, a federal class action complaint also was filed against various UBS entities, certain members of UBS PR senior management and the co-manager of certain of the funds, seeking damages for investor losses in the funds during the period from May 2008 through May 2014. Following denial of the plaintiffs' motion for class certification, the case was dismissed in October 2018.

In 2014 and 2015, UBS entered into settlements with the Office of the Commissioner of Financial Institutions for the Commonwealth of Puerto Rico, the US Securities and Exchange Commission (SEC) and the Financial Industry Regulatory Authority in relation to their examinations of UBS's operations. We also understand that the DOJ is conducting a criminal inquiry into the impermissible reinvestment of non-purpose loan proceeds. We are cooperating with the authorities in this inquiry.

In 2011, a purported derivative action was filed on behalf of the Employee Retirement System of the Commonwealth of Puerto Rico (System) against over 40 defendants, including UBS PR, which was named in connection with its underwriting and consulting services. Plaintiffs alleged that defendants violated their purported fiduciary duties and contractual obligations in connection with the issuance and underwriting of USD 3 billion of bonds by the System in 2008 and sought damages of over USD 800 million. In 2016, the court granted the System's request to join the action as a plaintiff, but ordered that plaintiffs must file an amended complaint. In 2017, the court denied defendants' motion to dismiss the amended complaint.

Beginning in 2015, and continuing through 2017, certain agencies and public corporations of the Commonwealth of Puerto Rico (Commonwealth) defaulted on certain interest payments on Puerto Rico bonds. In 2016, US federal legislation created an oversight board with power to oversee Puerto Rico's finances and to restructure its debt. The oversight board has imposed a stay on the exercise of creditors' rights. In 2017, the oversight board placed certain of the bonds into a bankruptcy-like proceeding under the supervision of a Federal District Judge. These events, further defaults, any further legislative action to create a legal means of restructuring Commonwealth obligations or to impose additional oversight on the Commonwealth's finances, or any restructuring of the Commonwealth's obligations, may increase the number of claims against UBS concerning Puerto Rico securities, as well as potential damages sought.

Our balance sheet at 31 December 2018 reflected provisions with respect to matters described in this item 4 in amounts that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provisions that we have recognized.

Note 21 Provisions and contingent liabilities (continued)

5. Foreign exchange, LIBOR and benchmark rates, and other trading practices

Foreign exchange-related regulatory matters: Beginning in 2013 numerous authorities commenced investigations concerning possible manipulation of foreign exchange markets and precious metals prices. In 2014 and 2015, UBS reached settlements with the UK Financial Conduct Authority (FCA) and the US Commodity Futures Trading Commission (CFTC) in connection with their foreign exchange investigations, FINMA issued an order concluding its formal proceedings relating to UBS's foreign exchange and precious metals businesses, and the Board of Governors of the Federal Reserve System (Federal Reserve Board) and the Connecticut Department of Banking issued a Cease and Desist Order and assessed monetary penalties against UBS AG. In 2015, the DOJ's Criminal Division terminated the 2012 non-prosecution agreement with UBS AG related to UBS's submissions of benchmark interest rates and UBS AG pleaded guilty to one count of wire fraud, paid a fine and is subject to probation through January 2020. UBS has ongoing obligations to cooperate with these authorities and to undertake certain remediation measures. UBS has also been granted conditional immunity by the Antitrust Division of the DOJ and by authorities in other jurisdictions in connection with potential competition law violations relating to foreign exchange and precious metals businesses. Investigations relating to foreign exchange and precious metals matters by certain authorities remain ongoing notwithstanding these resolutions.

Foreign exchange-related civil litigation: Putative class actions have been filed since 2013 in US federal courts and in other jurisdictions against UBS and other banks on behalf of putative classes of persons who engaged in foreign currency transactions with any of the defendant banks. UBS has entered into a settlement agreement that would resolve US federal court class actions relating to foreign currency transactions with the defendant banks and persons who transacted in foreign exchange futures contracts and options on such futures. The settlement agreement, which has been approved by the court, requires, among other things, that UBS pay an aggregate of USD 141 million and provide cooperation to the settlement classes. Certain class members have excluded themselves from that settlement and have filed individual actions in US and English courts against UBS and other banks alleging violations of US and European competition laws and unjust enrichment.

In 2015, a putative class action was filed in federal court against UBS and numerous other banks on behalf of persons and businesses in the US who directly purchased foreign currency from the defendants and alleged co-conspirators for their own end use. In March 2017, the court granted UBS's (and the other banks') motions to dismiss the complaint. The plaintiffs filed an amended complaint in August 2017. In March 2018, the court denied the defendants' motions to dismiss the amended complaint.

In 2016, a putative class action was filed in federal court in New York against UBS and numerous other banks on behalf of persons and entities who had indirectly purchased foreign exchange instruments from a defendant or co-conspirator in the US. The complaint asserts claims under federal and state antitrust laws. In response to defendants' motion to dismiss, plaintiffs agreed to dismiss their complaint.

In 2017, two new putative class actions were filed in federal court in New York against UBS and numerous other banks on behalf of different proposed classes of indirect purchasers of currency, and a consolidated complaint was filed in June 2017. In March 2018, the court dismissed the consolidated complaint. In October 2018, the court granted plaintiffs' motion seeking leave to file an amended complaint.

Putative class actions were also filed against UBS and other banks in federal court in New York and other jurisdictions on behalf of putative classes of persons who had bought or sold physical precious metals and various precious metal products and derivatives. The complaints in these lawsuits asserted claims under the antitrust laws and the Commodity Exchange Act (CEA), and other claims. In July 2018, the court in New York granted UBS's motions to dismiss amended complaints in the putative class actions relating to gold and silver. In 2017, the court granted UBS's motion to dismiss the platinum and palladium action. Plaintiffs in the platinum and palladium action subsequently filed an amended complaint that did not allege claims against UBS.

Note 21 Provisions and contingent liabilities (continued)

LIBOR and other benchmark-related regulatory matters: Numerous government agencies, including the SEC, the CFTC, the DOJ, the FCA, the UK Serious Fraud Office, the Monetary Authority of Singapore, the Hong Kong Monetary Authority, FINMA, various state attorneys general in the US and competition authorities in various jurisdictions, have conducted or are continuing to conduct investigations regarding potential improper attempts by UBS, among others, to manipulate LIBOR and other benchmark rates at certain times. In 2012, UBS reached settlements relating to benchmark interest rates with the UK Financial Services Authority, the CFTC and the Criminal Division of the DOJ, and FINMA issued an order in its proceedings with respect to UBS relating to benchmark interest rates. In addition, UBS entered into settlements with the European Commission and with the Swiss Competition Commission (WEKO) regarding its investigation of bid-ask spreads in connection with Swiss franc interest rate derivatives. UBS has ongoing obligations to cooperate with the authorities with whom we have reached resolutions and to undertake certain remediation measures with respect to benchmark interest rate submissions. In December 2018, UBS entered into a settlement agreement with the New York and other state attorneys general under which it will pay USD 68 million to resolve claims by the attorneys general related to LIBOR. UBS has been granted conditional leniency or conditional immunity from authorities in certain jurisdictions, including the Antitrust Division of the DOJ and WEKO, in connection with potential antitrust or competition law violations related to certain rates. However, UBS has not reached a final settlement with WEKO as the Secretariat of WEKO has asserted that UBS does not qualify for full immunity.

LIBOR and other benchmark-related civil litigation: A number of putative class actions and other actions are pending in the federal courts in New York against UBS and numerous other banks on behalf of parties who transacted in certain interest rate benchmark-based derivatives. Also pending in the US and in other jurisdictions are a number of other actions asserting losses related to various products whose interest rates were linked to LIBOR and other benchmarks, including adjustable rate mortgages, preferred and debt securities, bonds pledged as collateral, loans, depository accounts, investments and other interest-bearing instruments. The complaints allege manipulation, through various means, of certain benchmark interest rates, including USD LIBOR, Euroyen TIBOR, Yen LIBOR, EURIBOR, CHF LIBOR, GBP LIBOR, USD and SGD SIBOR and SOR and Australian BBSW, and seek unspecified compensatory and other damages under varying legal theories.

USD LIBOR class and individual actions in the US: In 2013 and 2015, the district court in the USD LIBOR actions dismissed, in whole or in part, certain plaintiffs' antitrust claims, federal racketeering claims, CEA claims, and state common law claims. Although the Second Circuit vacated the district court's judgment dismissing antitrust claims, the district court again dismissed antitrust claims against UBS in 2016. Certain plaintiffs have appealed that decision to the Second Circuit. Separately, in 2018,

the Second Circuit reversed in part the district court's 2015 decision dismissing certain individual plaintiffs' claims. UBS entered into an agreement in 2016 with representatives of a class of bondholders to settle their USD LIBOR class action. The agreement has received preliminary court approval and remains subject to final approval. In 2018, the district court denied plaintiffs' motions for class certification in the USD class actions for claims pending against UBS, and plaintiffs sought permission to appeal that ruling to the Second Circuit. In July 2018, the Second Circuit denied the petition to appeal of the class of USD lenders and in November 2018 denied the petition of the USD exchange class. In January 2019, a putative class action was filed in the District Court for the Southern District of New York against UBS and numerous other banks on behalf of US residents who, from 1 February 2014 through the present, directly transacted with a defendant bank in USD LIBOR instruments. The complaint asserts antitrust and unjust enrichment claims.

Other benchmark class actions in the US: In 2014, the court in one of the Euroyen TIBOR lawsuits dismissed certain of the plaintiff's claims, including a federal antitrust claim, for lack of standing. In 2015, this court dismissed the plaintiff's federal racketeering claims on the same basis and affirmed its previous dismissal of the plaintiff's antitrust claims against UBS. In 2017, this court also dismissed the other Yen LIBOR / Euroyen TIBOR action in its entirety on standing grounds, as did the court in the CHF LIBOR action. Also in 2017, the courts in the EURIBOR lawsuit dismissed the cases as to UBS and certain other foreign defendants for lack of personal jurisdiction. In October 2018, the court in the SIBOR / SOR action dismissed all but one of plaintiffs' claims against UBS. Plaintiffs in the CHF LIBOR and SIBOR / SOR actions have filed amended complaints following the dismissals, which UBS and other defendants have moved to dismiss. In November 2018, the court in the BBSW lawsuit dismissed the case as to UBS and certain other foreign defendants for lack of personal jurisdiction. Following that dismissal, plaintiffs in the BBSW action moved in January 2019 to file an amended complaint seeking to re-name UBS and certain other banks as defendants. UBS and other defendants also moved to dismiss the GBP LIBOR action in December 2016, but that motion was denied as to UBS in December 2018. UBS moved for reconsideration of that decision in January 2019.

Government bonds: Putative class actions have been filed since 2015 in US federal courts against UBS and other banks on behalf of persons who participated in markets for US Treasury securities since 2007. A consolidated complaint was filed in 2017 in the US District Court for the Southern District of New York alleging that the banks colluded with respect to, and manipulated prices of, US Treasury securities sold at auction and in the secondary market and asserting claims under the antitrust laws and for unjust enrichment. Defendants' motions to dismiss the consolidated complaint are pending.

Note 21 Provisions and contingent liabilities (continued)

UBS and reportedly other banks are responding to investigations and requests for information from various authorities regarding US Treasury securities and other government bond trading practices. As a result of its review to date, UBS has taken appropriate action.

With respect to additional matters and jurisdictions not encompassed by the settlements and orders referred to above, our balance sheet at 31 December 2018 reflected a provision in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

6. Swiss retrocessions

The Federal Supreme Court of Switzerland ruled in 2012, in a test case against UBS, that distribution fees paid to a firm for distributing third-party and intra-group investment funds and structured products must be disclosed and surrendered to clients who have entered into a discretionary mandate agreement with the firm, absent a valid waiver.

FINMA has issued a supervisory note to all Swiss banks in response to the Supreme Court decision. UBS has met the FINMA requirements and has notified all potentially affected clients.

The Supreme Court decision has resulted, and may continue to result, in a number of client requests for UBS to disclose and potentially surrender retrocessions. Client requests are assessed on a case-by-case basis. Considerations taken into account when assessing these cases include, among other things, the existence of a discretionary mandate and whether or not the client documentation contained a valid waiver with respect to distribution fees.

Our balance sheet at 31 December 2018 reflected a provision with respect to matters described in this item 6 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. The ultimate exposure will depend on client requests and the resolution thereof, factors that are difficult to predict and assess. Hence, as in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

7. Investigation of UBS's role in initial public offerings in Hong Kong
The Hong Kong Securities and Futures Commission (SFC) has been conducting investigations into UBS's role as a sponsor of certain initial public offerings listed on the Hong Kong Stock Exchange. The SFC has previously indicated that it intended to take enforcement action against UBS and certain employees in relation to certain of these offerings. In March 2018, the SFC issued a decision notice in relation to one of the offerings under investigation. On 13 March 2019, UBS Securities Hong Kong Limited and UBS AG entered into a settlement agreement with the SFC resolving all of the SFC's pending investigations related to sponsorship of initial public offerings (IPOs) by UBS. The agreement provides for a fine of HKD 375 million (USD 48 million) and the suspension of UBS Securities Hong Kong Limited's ability to act as a sponsor for Hong Kong-listed IPOs for one year.

Note 22 Other liabilities

a) Other financial liabilities measured at amortized cost

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Prime brokerage payables ¹		30,413
Other accrued expenses	1,911	2,160
Accrued interest expenses	1,501	1,572
Settlement and clearing accounts	1,477	1,416
Other	2,688	2,532
Total other financial liabilities measured at amortized cost	7,576	38,092

¹ Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, prime brokerage receivables and payables were reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss. Brokerage receivables and payables are now presented separately on the balance sheet. Refer to Note 1c for more information.

b) Other financial liabilities designated at fair value

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Amounts due under unit-linked investment contracts	21,679	11,821
Securities financing transactions ¹	9,461	384
Over-the-counter debt instruments	2,450	4,428
<i>of which: life-to-date own credit (gain) / loss</i>	<i>(51)</i>	<i>37</i>
Other	5	9
Total other financial liabilities designated at fair value²	33,594	16,643

¹ Certain repurchase agreements were reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss upon adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ² As of 31 December 2018 and 31 December 2017, the contractual redemption amount at maturity of other financial liabilities designated at fair value through profit or loss was not materially different from the carrying value.

c) Other non-financial liabilities

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Compensation-related liabilities	4,645	5,036
<i>of which: accrued expenses</i>	<i>2,400</i>	<i>2,433</i>
<i>of which: other deferred compensation plans</i>	<i>1,473</i>	<i>1,655</i>
<i>of which: net defined benefit pension and post-employment liabilities¹</i>	<i>773</i>	<i>948</i>
Current and deferred tax liabilities ²	915	866
VAT and other tax payables	403	388
Deferred income	215	153
Other	98	55
Total other non-financial liabilities	6,275	6,499

¹ Refer to Note 29 for more information. ² Refer to Note 8 for more information.

Financial statements

Additional information

Note 23 Expected credit loss measurement

a) Expected credit losses in the period

Total net credit loss expenses amounted to USD 118 million in 2018, reflecting expected credit losses (ECL) of USD 23 million related to stage 1 and 2 positions and net losses of USD 95 million related to credit-impaired (stage 3) positions.

In the Investment Bank and Global Wealth Management, increased stage 1 and 2 ECL provisions recognized over the year primarily relate to loans and credit facilities originated during 2018 and to a lesser extent to changes in credit quality of existing assets. In Personal & Corporate Banking, ECL remained

unchanged over the year primarily because increased ECL from new transactions and minor changes in applied credit risk models were offset by ECL net recoveries as a lower proportion of transactions was subject to stage 2 classification.

Stage 3 net losses of USD 95 million were recognized across a number of defaulted positions, mainly in Personal & Corporate Banking (USD 56 million) and to a lesser extent in the Investment Bank (USD 29 million).

b) Changes to ECL models, scenarios, scenario weights and key inputs

Refer to Note 1a and 1c for information on ECL models, scenarios, scenario weights and key inputs applied at transition to IFRS 9 as of 1 January 2018. No changes were applied to the determination of a significant increase in credit risk (SICR) and the ECL measurement period during the year 2018. Apart from updating market data, such as house prices, equity indices and foreign exchange rates, and macroeconomic factors, such as gross domestic product (GDP) and unemployment rates, no significant changes were applied to the models used to calculate ECL during the year 2018.

The four scenarios and the related macroeconomic factors were reviewed in light of the economic and political conditions prevailing at year-end 2018. UBS has determined that the fundamental risk assessment made upon transition to IFRS 9 on 1 January 2018 is still appropriate and that potential developments remain suitably covered by the baseline scenario, which is aligned with the business plan, and the three additional scenarios introduced to capture potential non-linearity of credit losses required under IFRS 9. The key parameters (e.g., the real GDP growth, consumer price inflation, unemployment rate) of each scenario have been updated over the course of the year, but remained materially unchanged from what was applied at transition (refer to Note 1c). The key parameters applied as of 31 December 2018 are summarized in the table on the following page.

The determination of the scenario weights is subject to the process and governance outlined in Note 1a Section 3g. An econometric model is used to provide an input into the scenario weight assessment process giving a first indication of the probability that the GDP forecast used for each scenario would materialize, if historically observed deviations of GDP growth from trend growth were representative. As such historical analyses of GDP development do not include an assessment of the underlying economic or political causes, management positions the model output into the context of current conditions and future expectations and applies judgment in

determining the final scenario weights. The reviews during 2018 reflected the increasing probability of a weakening economy in key markets, after a long spell of substantial expansion, and the uncertainties about the influence that several political developments with unforeseeable outcomes may have on future growth. At year-end 2018, management reflected these developments by giving more weight to the mild and severe downside scenarios compared to transition date.

Non-linearity of credit losses in relation to macroeconomic factors is usually most pronounced in portfolios that are most sensitive to interest rates, especially in the areas of mortgage loans to private clients and real estate financing. The mild downside scenario reflects a significant rise of interest rates as a key component and is also particularly relevant for credit risk management purposes.

As noted above, scenario weights are a reflection of risks identified during management's assessment of economic and geopolitical risks and not a specific expectation that a particular narrative with its defined macroeconomic factors (e.g., interest rates) will materialize. Other scenarios for a mild downside with less focus on interest rates would, however, not have been representative of the potential asymmetry of loan losses in a downturn. A more severe recession can be triggered by political factors that cannot be modeled based on observed history; given this consideration, the weight assigned to the severe downside case was based on management's assessment of the geopolitical risks that might affect all of our key markets and portfolios.

ECL scenario	Assigned weights in %	
	31.12.18	1.1.18
Upside	10.0	20.0
Baseline	45.0	42.5
Mild downside	35.0	30.0
Severe downside	10.0	7.5

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)

Key parameters	1-year shock				3-year cumulative shock			
	Upside	Baseline	Mild downside	Severe downside	Upside	Baseline	Mild downside	Severe downside
Real GDP growth (% change)								
United States	5.5	2.8	(0.5)	(5.2)	9.9	7.0	0.0	(3.6)
Eurozone	4.3	1.8	(0.3)	(10.4)	8.5	4.7	0.7	(13.4)
Switzerland	5.0	2.0	(0.8)	(7.0)	9.4	5.5	(0.1)	(6.9)
Consumer price inflation (% change)								
United States	3.5	2.1	4.9	(1.0)	10.4	5.5	11.1	0.6
Eurozone	2.4	1.6	2.8	(1.1)	8.1	5.3	6.2	(1.4)
Switzerland	1.4	0.9	1.8	(1.8)	7.1	2.8	4.2	(1.2)
Unemployment rate (% average)								
United States	(1.7)	(0.6)	0.6	3.4	(1.5)	(0.5)	1.8	2.9
Eurozone	(1.0)	(0.5)	0.0	3.2	(1.9)	(0.9)	0.1	3.7
Switzerland	(1.5)	(0.3)	0.6	4.3	(1.4)	0.1	1.6	5.3
Fixed income: 10-year government bonds (bps)								
USD	61.0	3.9	187.5	(160.0)	249.1	5.7	262.5	(135.0)
EUR	40.0	22.0	75.0	(20.0)	146.7	60.7	225.0	(10.0)
CHF	48.0	19.7	187.5	(75.0)	208.0	53.2	262.5	(40.0)
Equity indices (% change)								
S&P 500	14.8	5.8	(20.3)	(50.1)	38.7	15.1	(23.5)	(48.2)
EuroStoxx 50	17.0	6.0	(15.5)	(63.7)	38.4	15.6	(14.7)	(65.9)
SPI	13.9	4.2	(19.0)	(56.2)	37.1	10.4	(24.0)	(56.7)
Swiss real estate (% change)								
Single-Family Homes	4.5	(0.3)	(7.3)	(15.2)	14.1	1.4	(15.8)	(27.0)
Other real estate (% change)								
United States (S&P/Case-Shiller)	10.3	6.9	(2.7)	(16.0)	30.9	17.7	(17.0)	(22.1)
Eurozone (Housing Price Index)	4.9	1.9	(0.2)	(9.5)	15.4	8.2	3.0	(18.3)

c) Development of ECL allowances and provisions

The ECL allowances and provisions recognized in the period are impacted by a variety of factors, such as:

- origination of new instruments during the period;
- effect of passage of time as the ECL on an instrument for the remaining lifetime reduces (all other factors remaining the same);
- credit impairment: increased ECL as default is certain and PD increases to 100%;
- discount unwind within ECL as it is measured on a present value basis;
- derecognition of instruments in the period;
- change in individual asset quality of instruments;
- portfolio effect of updating forward-looking scenarios and the respective weights;
- movements from a "maximum 12-month ECL" to the recognition of "lifetime ECL" (and vice versa) following transfers between the stages 1, 2 and 3 (SICR or credit-impairment status);
- changes in credit risk and / or economic forecasting models or updates to model parameters;
- foreign exchange translations for assets denominated in foreign currencies and other movements.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)

The following table explains the changes in the ECL allowances and provisions for *Loans and advances to customers*, *Loans to financial advisors* and off-balance sheet financial instruments and other credit lines between the beginning and the end of the period due to the factors listed on the previous page.

USD million	Development of ECL allowances and provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 1 January 2018	(1,117)	(141)	(193)	(783)
ECL movements due to stage transfer (profit or loss neutral) ¹	0	(97)	95	2
ECL movements with profit or loss impact ²	(104)	66	(83)	(88)
Net movement from new and derecognized transactions ³	(10)	(44)	15	19
of which: Private clients with mortgages	(3)	(6)	4	0
of which: Real estate financing	(3)	(8)	5	0
of which: Large corporate clients	2	(6)	1	8
of which: SME clients	(10)	(14)	4	0
Book quality movements	(89)	112	(87)	(114)
Remeasurements due to stage transfers ⁴	(16)	95	(103)	(7)
of which: Private clients with mortgages	(11)	54	(63)	(1)
of which: Real estate financing	5	24	(19)	0
of which: Large corporate clients	(1)	0	(3)	1
of which: SME clients	1	7	(7)	0
Remeasurements without stage transfers ⁵	(73)	17	16	(106)
of which: Private clients with mortgages	(9)	2	(3)	(7)
of which: Real estate financing	8	4	12	(8)
of which: Large corporate clients	(56)	(2)	(6)	(48)
of which: SME clients	(55)	9	6	(70)
Model and methodology changes ⁶	(13)	(2)	(11)	0
Other allowance and provision movements	227	10	1	216
Write-offs / recoveries ⁷	200	1	0	199
Reclassifications ⁸	25	7	3	15
Foreign exchange movements ⁹	8	0	0	8
Other	(6)	2	(1)	(6)
Balance as of 31 December 2018	(1,002)	(162)	(180)	(661)

¹ Represents ECL allowances and provisions prior to ECL remeasurement due to stage transfer. ² Includes ECL movements from new and derecognized transactions, book quality changes, model and methodology changes and foreign exchange rates. ³ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ⁴ Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ⁵ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁶ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁷ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven. ⁸ Represents reclassifications to Other assets measured at amortized cost. ⁹ Represents the change in allowances and provisions related to movements in foreign exchange rates.

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)

d) Maximum exposure to credit risk

The tables on the following pages provide UBS AG's maximum exposure to credit risk for financial instruments subject to ECL and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments.

The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements. Where information is available, collateral is presented at fair value. For other collateral, such as

real estate, a reasonable alternative value is used. Credit enhancements, such as credit derivative contracts and guarantees, are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security. The "Risk management and control" section of this report describes management's view of credit risk and the related exposures, which can differ in certain respects from the requirements of IFRS.

Maximum exposure to credit risk

USD billion	31.12.18							
	Maximum exposure to credit risk	Collateral				Credit enhancements		Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral ¹	Netting	Credit derivative contracts	
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet								
Cash and balances at central banks	108.4							108.4
Loans and advances to banks ²	16.6		0.1					16.6
Receivables from securities financing transactions	95.3		92.5		2.5			0.3
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{3,4}	23.6					14.5		9.1
Loans and advances to customers ⁵	321.5	17.7	104.4	167.1	16.2		0.0	14.8
Other financial assets measured at amortized cost	22.6	0.1	0.4	0.0	1.1			21.0
Total financial assets measured at amortized cost	588.1	17.8	197.4	167.2	19.9	14.5	0.0	170.2
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt								
	6.7							6.7
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet in scope of ECL	594.8	17.8	197.4	167.2	19.9	14.5	0.0	176.9
Guarantees ⁶	18.1	1.3	2.5	0.1	1.2			10.2
Loan commitments ⁶	31.2	0.4	2.8	1.5	5.7		0.2	19.8
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	0.9		0.9					0.0
Committed unconditionally revocable credit lines	38.8	1.1	6.5	4.2	3.9			23.2
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet, in scope of ECL	89.0	2.8	12.7	5.8	10.8	0.0	0.2	53.2

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)

Maximum exposure to credit risk (continued)

USD billion	31.12.17							
	Maximum exposure to credit risk	Collateral				Credit enhancements		Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral ¹	Netting	Credit derivative contracts	
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet								
Cash and balances at central banks	90.0							90.0
Loans and advances to banks ²	14.0	0.0	0.1				0.0	13.9
Receivables from securities financing transactions	92.0		87.2		4.3			0.4
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{3,4}	24.0					12.8		11.3
Loans and advances to customers ⁵	329.0	18.3	114.3	164.3	15.2		0.0	15.5
Other financial assets measured at amortized cost	37.9	0.1	20.0	0.0	1.1			16.7
Total financial assets measured at amortized cost	586.9	18.4	221.6	164.3	20.7	12.8	0.0	147.8
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt								
	8.1							8.1
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet in scope of ECL	595.1	18.4	221.6	164.3	20.7	12.8	0.0	155.9
Guarantees ⁶	17.7	1.0	2.1	0.2	1.3			3.1
Loan commitments ⁶	32.1	0.0	2.9	1.1	5.8		0.1	21.0
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	13.0		12.8					0.3
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet, in scope of ECL	62.8	1.1	17.8	1.2	7.1	0.0	0.1	31.2

¹ Includes but is not limited to life insurance contracts, inventory, accounts receivable, mortgage loans, patents and copyrights. ² Loans and advances to banks include amounts held with third-party banks on behalf of clients. The credit risk associated with these balances may be borne by those clients. ³ Included within Cash collateral receivables on derivative instruments are margin balances due from exchanges or clearing houses. Some of these margin balances reflect amounts transferred on behalf of clients who retain the associated credit risk. ⁴ The amount shown in the "Netting" column represents the netting potential not recognized on the balance sheet. Refer to Note 25 for more information. ⁵ Collateral arrangements generally incorporate a range of collateral, including cash, securities, property and other collateral. ⁶ The amount shown in the "Guarantees" column largely relates to sub-participations. Refer to Note 34 for more information.

Prior-period information is presented under IAS 39 requirements.

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)

e) Financial assets subject to credit risk by rating category

The table below shows the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on UBS AG's internal credit rating system and year-end stage classification. With the transition to IFRS 9, the credit risk rating reflects UBS AG's assessment of the

probability of default of individual counterparties, prior to substitutions. The amounts presented are gross of impairment allowances.

→ Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details on UBS AG's internal grading system

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD million		31.12.18							
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial assets measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	103,635	4,735	0	0	0	0	108,370	0	108,370
of which: stage 1	103,635	4,735	0	0	0	0	108,370	0	108,370
Loans and advances to banks	829	13,286	1,302	922	307	3	16,649	(8)	16,641
of which: stage 1	829	13,286	1,302	758	268	0	16,443	(4)	16,439
of which: stage 2	0	0	0	164	39	0	203	(1)	202
of which: stage 3	0	0	0	0	0	3	3	(3)	0
Receivables from securities financing transactions	29,065	24,653	13,602	26,866	1,165	0	95,351	(2)	95,349
of which: stage 1	29,065	24,653	13,602	26,866	1,165	0	95,351	(2)	95,349
Cash collateral receivables on derivative instruments	5,136	10,044	5,282	3,040	101	0	23,603	0	23,603
of which: stage 1	5,136	10,044	5,282	3,040	101	0	23,603	0	23,603
Loans and advances to customers	3,641	173,454	52,806	74,042	16,014	2,297	322,255	(772)	321,482
of which: stage 1	3,621	172,714	49,517	62,484	11,111	0	299,448	(69)	299,379
of which: stage 2	20	740	3,289	11,558	4,903	0	20,510	(155)	20,355
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2,297	2,297	(549)	1,748
Other financial assets measured at amortized cost	13,409	682	316	7,525	274	586	22,792	(156)	22,636
of which: stage 1	13,409	682	316	7,300	272	0	21,979	(43)	21,936
of which: stage 2	0	0	0	225	2	0	227	(4)	223
of which: stage 3	0	0	0	0	0	586	586	(109)	477
Total financial assets measured at amortized cost	155,715	226,854	73,308	112,395	17,861	2,886	589,020	(937)	588,081
On-balance sheet financial instruments									
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	3,889	2,702	0	76	0	0	6,667	0	6,667
Total on balance sheet financial instruments	159,604	229,556	73,308	112,471	17,861	2,886	595,687	(937)	594,748

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information on rating categories.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

Rating category ¹	31.12.18					Credit-impaired (defaulted)	Total carrying amount (maximum exposure to credit risk)	ECL provision
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13			
<i>USD million</i>								
Off-balance sheet financial instruments								
Guarantees	978	6,673	3,859	5,415	1,006	215	18,146	(43)
<i>of which: stage 1</i>	978	6,670	3,849	5,013	811		17,321	(7)
<i>of which: stage 2</i>		3	10	402	195	0	610	(2)
<i>of which: stage 3</i>	0	0	0	0		215	215	(34)
Irrevocable loan commitments	2,088	11,667	6,519	6,480	4,405	53	31,212	(37)
<i>of which: stage 1</i>	2,088	11,667	6,519	6,297	4,020	0	30,591	(32)
<i>of which: stage 2</i>	0	0	0	183	385	0	568	(5)
<i>of which: stage 3</i>	0	0	0	0		53	53	0
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	25	510	150	254	0	0	999	0
Total off balance sheet financial instruments	3,091	18,850	10,528	12,148	5,411	268	50,296	(80)
Other credit lines								
Committed unconditionally revocable credit lines	776	12,426	5,332	12,140	8,084	93	38,851	(35)
<i>of which: stage 1</i>	768	12,398	5,202	11,367	7,603		37,338	(19)
<i>of which: stage 2</i>	8	28	130	773	481	0	1,420	(16)
<i>of which: stage 3</i>	0				0	93	93	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	27	1,346	889	901	154	22	3,339	(1)
<i>of which: stage 1</i>	27	1,315	680	701	137	0	2,860	(1)
<i>of which: stage 2</i>	0	31	209	200	17	0	457	0
<i>of which: stage 3</i>	0	0	0			22	22	0
Total other credit lines	803	13,772	6,221	13,041	8,238	115	42,190	(36)

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information on rating categories.

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category

Rating category ¹	31.12.17						Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount
	Gross carrying amount per rating category							
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13			
Financial assets measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	89.6	0.5	0.0				90.0	
Loans and advances to banks	0.6	10.8	1.4	0.9	0.3		14.1	
Receivables from securities financing transactions	24.9	37.3	17.2	10.7	1.8		92.0	
Cash collateral receivables on derivative instruments	6.6	10.0	5.7	1.6	0.1		24.0	
Loans and advances to customers	3.2	165.9	66.9	71.3	17.9	1.5	326.7	
Other financial assets measured at amortized cost	9.4	1.1	8.9	17.1	1.0	0.3	37.8	
Total financial assets measured at amortized cost	134.4	225.6	100.1	101.5	21.1	1.9	584.7	
On-balance sheet financial instruments								
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	7.0	1.0		0.1			8.1	
Total on-balance sheet financial instruments	141.4	226.6	100.1	101.6	21.1	1.9	592.8	

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information on rating categories.

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

Rating category ¹	31.12.17						Credit-impaired (defaulted)	Total carrying amount (maximum exposure to credit risk)
	Gross carrying amount per rating category							
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13			
Off-balance sheet financial instruments								
Guarantees	1.2	8.5	4.2	2.8	0.8	0.2	17.7	
Irrevocable loan commitments	2.0	13.5	7.8	5.2	3.6		32.1	
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements		13.0					13.0	
Total off-balance sheet financial instruments	3.2	34.9	12.0	8.1	4.4	0.2	62.8	

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information on rating categories.

Prior-period information is presented under IAS 39 requirements.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)

f) Credit-impaired financial instruments at amortized cost

The credit risk in UBS AG's portfolio is actively managed by taking collateral against exposures and by utilizing credit hedging. Collateral held against the credit-impaired loan exposure (stage 3) mainly consisted of real estate and securities. It is UBS AG's policy to dispose of foreclosed real estate as soon as practicable. The carrying amount of foreclosed property recorded in our balance sheet at the end of 2018 and 2017

amounted to USD 60 million and USD 61 million, respectively. The Bank seeks to liquidate collateral held in the form of financial assets expeditiously and at prices considered fair. This may require us to purchase assets for our own account, where permitted by law, pending orderly liquidation. Financial assets that are credit-impaired and related collateral held in order to mitigate potential losses are shown in the table below.

USD million	31.12.18			Collateral / credit enhancements
	Gross carrying amount	Allowance for expected credit losses	Net carrying amount	
Loans and advances to banks	3	(3)	0	0
Loans and advances to customers	2,297	(549)	1,748	1,654
of which: Private clients with mortgages	836	(39)	796	796
of which: Real estate financing	54	(16)	38	30
of which: Large corporate clients	170	(82)	88	79
of which: SME clients	888	(256)	632	561
of which: Lombard	31	(17)	14	14
Other financial assets measured at amortized cost	586	(109)	478	12
Total credit-impaired financial assets measured at amortized cost	2,886¹	(660)¹	2,226	1,666
Guarantees	215	(34)		84
of which: Large corporate clients	127	(6)		79
of which: SME clients	77	(25)		5
Loan commitments	53	0		8
Committed unconditionally revocable credit lines	93	0		9
Irrevocable committed prolongation of existing loans	22	0		0
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines	383¹	(34)¹		102

USD million	31.12.17			Collateral / credit enhancements
	Gross carrying amount	Allowance for expected credit losses	Net carrying amount	
Loans and advances to customers	1,104	(672)	432	210
Guarantees and loan commitments	204	(34)		5
Total credit-impaired financial assets	1,308²	(706)²	432	215

¹ Upon adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018, an instrument is classified as credit-impaired if the counterparty is defaulted, and / or the instrument is purchased or originated credit-impaired and includes credit-impaired exposures for which no loss has occurred or no allowance has been recognized (e.g., because they are expected to be fully recoverable through the collateral held). Refer to Note 1c for more information on the adoption of IFRS 9. ² December 2017 numbers do not include exposure of USD 0.3 billion presented on the balance sheet as other assets.

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)**g) Sensitivity analysis**

As outlined in Note 1a, ECL estimates involve significant uncertainties at the time they are made.

ECL model

The models applied to determine point-in-time PD and LGD rely on market and statistical data, which have been found to correlate well with historically observed defaults in sufficiently homogeneous segments. The risk sensitivity of each of our IFRS 9 reporting segments to such factors has been summarized in Note 10.

Emerging new systematic risk factors may not be sufficiently taken into account by existing models and affect their responsiveness to a changing environment. This risk is deemed to be immaterial and monitored through regular model review processes; in particular, it is deemed to be of less importance for the large books of mortgage loans, where risk drivers tend to be stable.

Statistically derived models, which perform well on a reasonably sized and homogeneous portfolio, may show weakness in smaller-sized sub-portfolios, for which other or differently weighted factors may be more relevant criteria. Where risk experts conclude that the output of a general model is not in line with what they would have expected for a specific portfolio segment, and that this would be material for ECL, overlays would be recommended based on management judgment.

ECL estimations for segments where the PD is homogeneous, but the credit exposure is not, may prove to be inaccurate – even though all parameters were accurately predicted – as the actual amount of loss depends on the exposure of the position that defaulted. This observation is less relevant in retail-type portfolios with smaller individual exposures from mortgage loans or financings of SME, but may become important in the large corporate client portfolios in the Investment Bank and Personal & Corporate Banking.

Forward-looking scenarios

Depending on the scenario selection and related macro-economic assumptions for the risk factors, the components of the relevant weighted average ECL change. This is particularly relevant for interest rates, which can take both directions under a given growth assumption (for example, low growth with high interest rates in a stagflation scenario, versus low growth and falling interest rates in a recession). Management will look for scenario narratives that are expected to address the risks of a credit portfolio, while at the same time meeting the requirements of IFRS 9 to avoid bias.

As forecasting models are complex due to the combination of multiple factors, simple what-if analyses by changing individual parameters do not provide reasonable information on the exposure of segments to changes in the macroeconomy. Portfolio-specific analyses based on their key risk factors would also not be additive as potential compensatory effects in other segments would be ignored. Sensitivities at the UBS AG level can only be meaningfully assessed in the context of coherent scenarios with consistently developed macroeconomic factors.

The table below indicates the potential effect of changing economic conditions on ECL for stage 1 and stage 2 positions by disclosing for each scenario (see Note 23b) and material portfolio the corresponding ECL output. The effect of applying scenarios is not linear across the portfolio, with a significant impact observed in the mortgage loan books as the potential effect of rising interest rates manifests itself in the mild downside scenario, with high unemployment rates combined with a marked correction of house prices contributing to high expected losses in the severe downside scenario.

Potential effect of changing economic conditions

	Weighted average		Baseline		Scenarios Upside		Mild downside		Severe downside	
	ECL	in % of baseline	ECL	in % of baseline	ECL	in % of baseline	ECL	in % of baseline	ECL	in % of baseline
<i>USD million, unless otherwise indicated</i>										
Segmentation										
Private clients with mortgages	102	275	37	100	29	78	173	468	365	988
Real estate financing	61	150	41	100	32	79	80	198	119	293
Large corporate clients	47	133	35	100	31	89	46	130	108	308
SME clients	34	118	29	100	28	97	39	135	63	216
Other segments	115	122	95	100	83	88	135	142	171	180
Total	359	152	237	100	204	86	473	200	826	349

Financial statements

Note 23 Expected credit loss measurement (continued)

The forecasting horizon is limited to three years, with a model-based mean reversion of PD and LGD assumed thereafter. Changes to these timelines may have an effect on ECL; depending on the cycle, a longer or shorter forecasting horizon will lead to different annualized lifetime PD and average LGD estimations. This is currently not deemed to be material for UBS AG as a large share of positions, including mortgages in Switzerland, have a maturity that is within the forecasting horizon.

Scenario weights

ECL is sensitive to changing scenario weights, in particular, if narratives and parameters are selected that are not close to the baseline scenario highlighting the non-linearity of credit losses.

As shown in the table on the previous page, the ECL for stage 1 and stage 2 positions would have been USD 237 million instead of USD 359 million if ECL had been determined solely on the baseline scenario. The weighted average ECL amounts therefore to 152% of the baseline value.

Stage allocation and SICR

The determination of what constitutes an SICR is based on

management judgment as explained in Note 1a. Changing the SICR trigger will have a direct effect on ECL as more or fewer positions would be subject to lifetime ECL under any scenario.

Maturity profile

The maturity profile of the assets is an important driver for changes in ECL due to transfers to stage 2. The current maturity profile of most lending books is relatively short; hence a movement to stage 2 may have a limited effect on ECL. A significant portion of our lending to SME is documented under frame credit agreements, which allow for various forms of utilization but are unconditionally cancelable by UBS AG at any time. The relevant maturity for drawings under such agreements with a fixed maturity is the respective term, or maximum 12 months in stage 1. For unused credit lines and all drawings that have no fixed maturity (e.g., current accounts), UBS AG generally applies a 12-month maturity from the reporting date, given the credit review policies, which require either continuous monitoring of key indicators and behavioral patterns for smaller positions or an annual formal review for any other limit. The ECL for these products is sensitive to shortening or extending the maturity assumption.

Note 24 Fair value measurement

This Note provides fair value measurement information for both financial and non-financial instruments and is structured as follows:

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> a) Valuation principles b) Valuation governance c) Fair value hierarchy d) Valuation adjustments | <ul style="list-style-type: none"> e) Transfers between Level 1 and Level 2 f) Level 3 instruments: valuation techniques and inputs g) Level 3 instruments: sensitivity to changes in unobservable input assumptions h) Level 3 instruments: movements during the period i) Maximum exposure to credit risk for financial instruments measured at fair value j) Financial instruments not measured at fair value |
|---|--|

Adoption of IFRS 9

Adoption of IFRS 9 on 1 January 2018 resulted in the reclassification of certain financial assets and liabilities from amortized cost to fair value through profit or loss. This included:

- brokerage receivables and payables held in the Investment Bank and Global Wealth Management;
- auction rate securities held in Corporate Center; and
- certain loans held in the Investment Bank.

Some of those financial assets and liabilities are designated as Level 3 in the fair value hierarchy. Refer to the tables and text within this Note for more information.

An immaterial amount of financial assets were reclassified from *Financial assets at fair value held for trading* and *Financial*

assets at fair value not held for trading to Loans and advances to customers upon adoption of IFRS 9. An immaterial amount of associated loan commitments, which were recognized as derivative liabilities as of 31 December 2017, were also derecognized from the balance sheet. No material fair value gains or losses would have been recognized in the income statement in 2018 had these instruments not been reclassified. Similarly, no material fair value gains or losses would have been recognized in *Other comprehensive income* related to debt instruments that were reclassified from *Financial assets available for sale to Other financial assets measured at amortized cost* upon adoption of IFRS 9.

→ Refer to Note 1c for more information

a) Valuation principles

Fair value is defined as the price that would be received for the sale of an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants in the principal market (or most advantageous market, in the absence of a principal market) as of the measurement date. In measuring fair value, the Group uses various valuation approaches and applies a hierarchy for prices and inputs that maximizes the use of observable market data, if available.

All financial and non-financial assets and liabilities measured or disclosed at fair value are categorized into one of three fair value hierarchy levels. In certain cases, the inputs used to measure fair value may fall within different levels of the fair

value hierarchy. For disclosure purposes, the level in the hierarchy within which the instrument is classified in its entirety is based on the lowest level input that is significant to the position's fair value measurement:

- Level 1 - quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets and liabilities;
- Level 2 - valuation techniques for which all significant inputs are, or are based on, observable market data; or
- Level 3 - valuation techniques for which significant inputs are not based on observable market data.

Note 24 Fair value measurement (continued)

If available, fair values are determined using quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. An active market is one in which transactions for the asset or liability take place with sufficient frequency and volume to provide pricing data on an ongoing basis. Assets and liabilities that are quoted and traded in an active market are valued at the currently quoted price multiplied by the number of units of the instrument held.

Where the market for a financial instrument or non-financial asset or liability is not active, fair value is established using a valuation technique, including pricing models. Valuation techniques involve the use of estimates, the extent of which depends on the complexity of the instrument and the availability of market-based data. Valuation adjustments may be made to allow for additional factors, including model, liquidity, credit and funding risks, which are not explicitly captured within the valuation technique, but which would nevertheless be considered by market participants when establishing a price. The limitations inherent in a particular valuation technique are considered in the determination of an asset or liability's classification within the fair value hierarchy.

Many cash instruments and over-the-counter (OTC) derivative contracts have bid and offer prices that can be observed in the marketplace. Bid prices reflect the highest price that a party is

willing to pay for an asset. Offer prices represent the lowest price that a party is willing to accept for an asset. In general, long positions are measured at a bid price and short positions at an offer price, reflecting the prices at which the instruments could be transferred under normal market conditions. Offsetting positions in the same financial instrument are marked at the mid-price within the bid-offer spread.

Generally, the unit of account for a financial instrument is the individual instrument, and UBS applies valuation adjustments at an individual instrument level, consistent with that unit of account. However, if certain conditions are met, UBS may estimate the fair value of a portfolio of financial assets and liabilities with substantially similar and offsetting risk exposures on the basis of the net open risks.

For transactions where the valuation technique used to measure fair value requires significant inputs that are not based on observable market data, the financial instrument is initially recognized at the transaction price. This initial recognition amount may differ from the fair value obtained using the valuation technique. Any such difference is deferred and not recognized in the income statement and referred to as deferred day-1 profit or loss.

→ Refer to Note 24d for more information

b) Valuation governance

UBS's fair value measurement and model governance framework includes numerous controls and other procedural safeguards that are intended to maximize the quality of fair value measurements reported in the financial statements. New products and valuation techniques must be reviewed and approved by key stakeholders from risk and finance control functions. Responsibility for the ongoing measurement of financial and non-financial instruments at fair value resides with the business divisions. In carrying out their valuation responsibilities, the businesses are required to consider the availability and quality of external market data and to provide justification and rationale for their fair value estimates.

Fair value estimates are validated by risk and finance control functions, which are independent of the business divisions. Independent price verification is performed by Finance through benchmarking the business divisions' fair value estimates with observable market prices and other independent sources. Controls and a governance framework are in place and are intended to ensure the quality of third-party pricing sources where used. For instruments where valuation models are used to determine fair value, independent valuation and model control groups within Finance and Risk Control evaluate UBS's models on a regular basis, including valuation and model input parameters as well as pricing. As a result of the valuation controls employed, valuation adjustments may be made to the business divisions' estimates of fair value to align with independent market data and the relevant accounting standard.

→ Refer to Note 24d for more information

Note 24 Fair value measurement (continued)

c) Fair value hierarchy

The table below provides the fair value hierarchy classification of financial and non-financial assets and liabilities measured at fair value. The narrative that follows describes the different product types, valuation techniques used in measuring their fair value, including significant valuation inputs and assumptions used, and the factors determining their classification within the fair value hierarchy.

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques¹

USD million	31.12.18				31.12.17			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Financial assets at fair value held for trading	88,455	14,096	1,962	104,513	111,781	15,705	2,023	129,509
<i>of which:</i>								
<i>Government bills / bonds</i>	9,554	1,607	0	11,161	12,244	941	0	13,186
<i>Corporate and municipal bonds</i>	558	5,699	651	6,908	38	8,281	566	8,886
<i>Loans</i>	0	2,886	680	3,566	0	3,433	513	3,946
<i>Investment fund units</i>	6,074	3,200	442	9,716	7,409	1,886	586	9,881
<i>Asset-backed securities</i>	0	248	144	392	0	199	178	377
<i>Equity instruments</i>	72,270	455	46	72,771	81,326	190	108	81,624
<i>Financial assets for unit-linked investment contracts²</i>					10,764	774	71	11,609
Derivative financial instruments	753	124,035	1,424	126,212	470	119,228	1,589	121,286
<i>of which:</i>								
<i>Interest rate contracts</i>	0	36,658	418	37,076	1	45,049	138	45,188
<i>Credit derivative contracts</i>	0	1,444	476	1,920	0	2,325	564	2,889
<i>Foreign exchange contracts</i>	311	53,151	30	53,492	212	47,958	194	48,364
<i>Equity / index contracts</i>	3	30,905	496	31,404	16	22,099	693	22,807
<i>Commodity contracts</i>	0	1,768	2	1,769	0	1,772	0	1,772
Brokerage receivables³	0	16,840	0	16,840				
Financial assets at fair value not held for trading⁴	35,458	42,516	4,413	82,387	23,628	34,986	1,456	60,070
<i>of which:</i>								
<i>Government bills / bonds</i>	17,687	4,806	0	22,493	22,632	4,000	0	26,633
<i>Corporate and municipal bonds</i>	781	16,455	0	17,236	785	21,237	0	22,022
<i>Financial assets for unit-linked investment contracts²</i>	16,694	4,751	0	21,446				
<i>Loans</i>	0	6,380	1,752	8,132	0	9,627	778	10,405
<i>Securities financing transactions⁵</i>	0	9,899	39	9,937	0	121	177	298
<i>Auction rate securities⁶</i>	0	0	1,664	1,664				
<i>Investment fund units</i>	173	125	109	407	210	0	0	210
<i>Equity instruments⁷</i>	123	62	517	702				
<i>Other⁸</i>	0	38	331	369	0	0	501	501
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income on a recurring basis								
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income⁴	2,319	4,347	0	6,667	3,078	5,291	521	8,889
<i>of which:</i>								
<i>Government bills / bonds</i>	2,171	69	0	2,239	2,804	136	0	2,940
<i>Corporate and municipal bonds</i>	149	348	0	497	124	1,087	9	1,220
<i>Asset-backed securities</i>	0	3,931	0	3,931	0	3,980	0	3,980
<i>Other⁹</i>	0	0	0	0	150	88	512	749
Non-financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Precious metals and other physical commodities	4,298	0	0	4,298	4,681	0	0	4,681
Non-financial assets measured at fair value on a non-recurring basis								
Other non-financial assets ⁷	0	82	0	82	0	55	43	98
Total assets measured at fair value	131,283	201,916	7,800	340,999	143,638	175,266	5,631	324,535

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 24 Fair value measurement (continued)

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques (continued)¹

USD million	31.12.18				31.12.17			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Financial liabilities at fair value held for trading	24,413	4,468	69	28,949	26,710	4,421	120	31,251
<i>of which:</i>								
Government bills / bonds	2,423	416	0	2,839	5,286	263	0	5,549
Corporate and municipal bonds	126	3,377	27	3,530	51	3,542	36	3,629
Investment fund units	551	137	0	689	555	269	16	841
Equity instruments	21,313	537	42	21,892	20,817	345	68	21,230
Derivative financial instruments	580	122,933	2,210	125,723	409	115,850	2,879	119,138
<i>of which:</i>								
Interest rate contracts	7	32,511	226	32,743	5	39,184	191	39,380
Credit derivative contracts	0	2,203	519	2,722	0	3,278	617	3,895
Foreign exchange contracts	322	52,964	86	53,372	218	46,319	125	46,663
Equity / index contracts	1	33,669	1,371	35,041	43	25,445	1,945	27,433
Commodity contracts	0	1,487	0	1,487	0	1,601	1	1,602
Financial liabilities designated at fair value on a recurring basis								
Brokerage payables designated at fair value ²	0	38,420	0	38,420				
Debt issued designated at fair value	0	46,074	10,957	57,031	0	39,616	11,166	50,782
Other financial liabilities designated at fair value	0	32,569	1,025	33,594	0	14,651	1,991	16,643
<i>of which:</i>								
Amounts due under unit-linked investment contracts	0	21,679	0	21,679	0	11,821	0	11,821
Securities financing transactions ³	0	9,461	0	9,461	0	382	4	385
Over-the-counter debt instruments	0	1,427	1,023	2,450	0	2,447	1,980	4,427
Non-financial liabilities measured at fair value on a non-recurring basis								
Other non-financial liabilities	0	0	0	0	0	1	0	1
Total liabilities measured at fair value	24,992	244,465	14,260	283,717	27,119	174,539	16,157	217,814

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are not included in this table. The fair value of these derivatives was not material for the periods presented. ² Financial assets for unit-linked investment contracts were reclassified from Financial assets at fair value held for trading to Financial assets at fair value not held for trading upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ³ Comparative-period information is not disclosed for financial assets and liabilities that were measured at amortised cost prior to the adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ⁴ As of 31 December 2018, USD 23 billion of Financial assets at fair value not held for trading and USD 6 billion of Financial assets measured at fair value through other comprehensive income are expected to be recovered or settled after 12 months. As of 31 December 2017, USD 24 billion of Financial assets at fair value not held for trading and USD 7 billion of Financial assets measured at fair value through other comprehensive income were expected to be recovered or settled after 12 months. ⁵ The increases in Securities financing transactions primarily relate to the reclassification of certain balances from amortised cost to fair value through profit or loss upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ⁶ Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, equity instruments that were formerly classified as available for sale under IAS 39 were reclassified to Financial assets at fair value not held for trading. Refer to Note 1c for more information. ⁷ Other non-financial assets primarily consist of properties and other non-current assets held for sale, which are measured at the lower of their net carrying amount or fair value less costs to sell.

Note 24 Fair value measurement (continued)**Valuation techniques**

Valuation techniques are used to value positions for which a market price is not available from market sources. This includes certain less liquid debt and equity instruments, certain exchange-traded derivatives and all derivatives transacted in the OTC market. UBS uses widely recognized valuation techniques for determining the fair value of financial and non-financial instruments that are not actively traded and quoted. The most frequently applied valuation techniques include discounted value of expected cash flows, relative value and option pricing methodologies.

Discounted value of expected cash flows is a valuation technique that measures fair value using estimated expected future cash flows from assets or liabilities and then discounts these cash flows using a discount rate or discount margin that reflects the credit and / or funding spreads required by the market for instruments with similar risk and liquidity profiles to produce a present value. When using such valuation techniques, expected future cash flows are estimated using an observed or implied market price for the future cash flows or by using industry standard cash flow projection models. The discount factors within the calculation are generated using industry standard yield curve modeling techniques and models.

Relative value models measure fair value based on the market prices of equivalent or comparable assets or liabilities, making adjustments for differences between the characteristics of the observed instrument and the instrument being valued.

Option pricing models incorporate assumptions regarding the behavior of future price movements of an underlying referenced asset or assets to generate a probability-weighted future expected payoff for the option. The resulting probability-weighted expected payoff is then discounted using discount factors generated from industry standard yield curve modeling techniques and models. The option pricing model may be implemented using a closed-form analytical formula or other mathematical techniques (e.g., binomial tree or Monte Carlo simulation).

Where available, valuation techniques use market-observable assumptions and inputs. If such data is not available, inputs may be derived by reference to similar assets in active markets, from recent prices for comparable transactions or from other observable market data. In such cases, the inputs selected are based on historical experience and practice for similar or analogous instruments, derivation of input levels based on similar products with observable price levels and knowledge of current market conditions and valuation approaches.

For more complex instruments and instruments not traded in an active market, fair values may be estimated using a combination of observed transaction prices, consensus pricing services and relevant quotes. Consideration is given to the nature of the quotes (e.g., indicative or firm) and the relationship of recently evidenced market activity to the prices provided by consensus pricing services. UBS also uses internally developed

models, which are typically based on valuation methods and techniques recognized as standard within the industry.

Assumptions and inputs used in valuation techniques include benchmark interest rate curves, credit and funding spreads used in estimating discount rates, bond and equity prices, equity index prices, foreign exchange rates, levels of market volatility and correlation. Refer to Note 24f for more information. The discount curves used by the Group incorporate the funding and credit characteristics of the instruments to which they are applied.

Financial instruments excluding derivatives: product description, valuation and classification in the fair value hierarchy

Government bills and bonds

Product description: government bills and bonds include fixed-rate, floating-rate and inflation-linked bills and bonds issued by sovereign governments.

Valuation: these instruments are generally valued using prices obtained directly from the market. Instruments that cannot be priced directly using active-market data are valued using discounted cash flow valuation techniques that incorporate market data for similar government instruments.

Fair value hierarchy: government bills and bonds are generally traded in active markets with prices that can be obtained directly from these markets, resulting in classification as Level 1, while the remaining positions are classified as Level 2.

Corporate and municipal bonds

Product description: corporate bonds include senior, junior and subordinated debt issued by corporate entities. Municipal bonds are issued by state and local governments. While most instruments are standard fixed- or floating-rate securities, some may have more complex coupon or embedded option features.

Valuation: corporate and municipal bonds are generally valued using prices obtained directly from the market for the security, or similar securities, adjusted for seniority, maturity and liquidity. When prices are not available, instruments are valued using discounted cash flow valuation techniques incorporating the credit spread of the issuer or similar issuers. For convertible bonds where no directly comparable price is available, issuances may be priced using a convertible bond model.

Fair value hierarchy: corporate and municipal bonds are generally classified as Level 1 or Level 2 depending on the depth of trading activity behind price sources. Level 3 instruments have no suitable pricing information available and also cannot be referenced to other securities issued by the same issuer. Therefore, such instruments are measured based on price levels for similar issuers adjusted for relative tenor and issuer quality.

Traded loans and loans designated at fair value

Product description: these instruments include fixed-rate loans, corporate loans, recently originated commercial real estate loans and contingent lending transactions.

Note 24 Fair value measurement (continued)

Valuation: loans are valued directly using market prices that reflect recent transactions or quoted dealer prices, where available. Where no market price data is available, loans are valued by relative value benchmarking using pricing derived from debt instruments in comparable entities or different products in the same entity, or by using a credit default swap valuation technique, which requires inputs for credit spreads, credit recovery rates and interest rates. Recently originated commercial real estate loans are measured using a securitization approach based on rating agency guidelines. The valuation of the contingent lending transactions is dependent on actuarial mortality levels and actuarial life insurance policy lapse rates. Mortality and lapse rate assumptions are based on external actuarial estimations for large homogeneous pools, and contingencies are derived from a range relative to the actuarially expected amount.

Fair value hierarchy: instruments with suitably deep and liquid pricing information are classified as Level 2, while any positions requiring the use of valuation techniques, or for which the price sources have insufficient trading depth, are classified as Level 3.

Investment fund units

Product description: investment fund units are pools of assets, generally equity instruments and bonds, broken down to redeemable units.

Valuation: investment fund units are predominantly exchange-traded, with readily available quoted prices in liquid markets. Where market prices are not available, fair value may be measured using net asset values (NAV), taking into account any restrictions imposed upon redemption.

Fair value hierarchy: listed units are classified as Level 1, provided there is sufficient trading activity to justify active-market classification, while other positions are classified as Level 2. Positions for which NAV are not available or that are not redeemable at the measurement date or shortly thereafter are classified as Level 3.

Asset-backed securities

Product description: asset-backed securities (ABS) include residential mortgage-backed securities (RMBS), commercial mortgage-backed securities (CMBS), collateralized debt obligations (CDO) and other ABS and are instruments generally issued through the process of securitization of underlying interest-bearing assets.

Valuation: for liquid securities, the valuation process will use trade and price data, updated for movements in market levels between the time of trading and the time of valuation. Less liquid instruments are measured using discounted expected cash flows incorporating price data for instruments or indices with similar risk profiles. Inputs to discounted expected cash flow techniques include asset prepayment rates, discount margin or discount yields and asset default and recovery rates.

Fair value hierarchy: CDO, RMBS, CMBS and other ABS are generally classified as Level 2. However, if significant inputs are unobservable, or if market or fundamental data is not available, they are classified as Level 3.

Auction rate securities

Product description: there are two types of auction rate securities (ARS): auction preferred securities (APS) and auction rate certificates (ARC). ARC are issued by municipalities and are used by investors as tax-exempt alternatives to money market instruments. Interest rates for these instruments are reset through a periodic Dutch auction. APS are similar to ARC with the primary difference being that they are issued from closed-end funds.

Valuation: ARS are valued using market prices that reflect recent transactions after applying an adjustment for trade size or quoted dealer prices, where available.

Fair value hierarchy: suitably deep and liquid pricing information is generally not available for ARS securities. As a result, these securities are classified as Level 3.

Equity instruments

Product description: equity instruments include stocks and shares, private equity positions and units held in hedge funds.

Valuation: listed equity instruments are generally valued using prices obtained directly from the market. Unlisted equity holdings, including private equity positions, are initially marked at their transaction price and are revalued when reliable evidence of price movement becomes available or when the position is deemed to be impaired. Fair value for units held in hedge funds is measured based on their published NAV, taking into account any restrictions imposed upon redemption.

Fair value hierarchy: the majority of equity securities are actively traded on public stock exchanges where quoted prices are readily and regularly available, resulting in Level 1 classification. Units held in hedge funds are classified as Level 2, except for positions for which published NAV are not available or that are not redeemable at the measurement date or shortly thereafter, in which case such positions are classified as Level 3.

Financial assets for unit-linked investment contracts

Product description: unit-linked investment contracts allow investors to invest in a pool of assets through issued investment units.

Valuation: the majority of assets are listed on exchanges and fair values are determined using quoted prices.

Fair value hierarchy: most assets are classified as Level 1 if actively traded, or Level 2 if trading is not active. However, instruments for which prices are not readily available are classified as Level 3.

Note 24 Fair value measurement (continued)**Securities financing transactions**

Product description: securities financing transactions include (reverse) repurchase agreements (securities purchased under resale agreements and securities sold under repurchase agreements) that are managed on a fair value basis.

Valuation: These instruments are valued using discounted expected cash flow techniques. The discount rate applied is based on funding curves that are relevant to the collateral eligibility terms for the contract in question.

Fair value hierarchy: Collateral funding curves for these instruments are generally observable and, as a result, these positions are classified as Level 2. Where the collateral terms are non-standard the funding curve may be considered unobservable and classified Level 3.

Brokerage receivables and payables

Product description: brokerage receivables and payables include callable, on-demand balances, including long cash credits, short cash debits, margin debit balances and short sale proceeds.

Valuation: fair value is determined based on the value of the underlying balances.

Fair value hierarchy: due to their on-demand nature, these receivables and payables are designated as Level 2.

Financial liabilities designated at fair value

Product description: debt instruments, primarily comprised of equity-, rates- and credit-linked issued notes, which are held at fair value under the fair value option. These instruments are tailored specifically to the holder's risk or investment appetite with structured coupons or payoffs.

Valuation: the risk management and the valuation approaches for these instruments are closely aligned with the equivalent derivatives business and the underlying risk, and the valuation techniques used for this component are the same as the relevant valuation techniques described below. For example, equity-linked notes should be referenced to equity / index contracts and credit-linked notes should be referenced to credit derivative contracts.

Fair value hierarchy: observability is closely aligned with the equivalent derivatives business and the underlying risk.

→ Refer to Notes 19 and 22 for information on debt issued designated at fair value and other financial liabilities designated at fair value

→ Refer to Note 24d for more information on own credit adjustments related to financial liabilities designated at fair value

Amounts due under unit-linked investment contracts

Product description: the financial liability represents the amounts due to unit holders.

Valuation: the fair values of investment contract liabilities are determined by reference to the fair value of the corresponding assets.

Fair value hierarchy: the liabilities themselves are not actively traded, but are mainly referenced to instruments that are actively traded and are therefore classified as Level 2.

Derivative instruments: product description, valuation and classification in the fair value hierarchy

The curves used for discounting expected cash flows in the valuation of collateralized derivatives reflect the funding terms associated with the relevant collateral arrangement for the instrument being valued. These collateral arrangements differ across counterparties with respect to the eligible currency and interest terms of the collateral. The majority of collateralized derivatives are measured using a discount curve that is based on funding rates derived from overnight interest in the cheapest eligible currency for the respective counterparty collateral agreement.

Uncollateralized and partially collateralized derivatives are discounted using the LIBOR (or equivalent) curve for the currency of the instrument. As described in Note 24d, the fair value of uncollateralized and partially collateralized derivatives is then adjusted by CVA, DVA and FVA as applicable, to reflect an estimation of the effect of counterparty credit risk, UBS's own credit risk and funding costs and benefits.

Interest rate contracts

Product description: interest rate swap contracts include interest rate swaps, basis swaps, cross-currency swaps, inflation swaps and interest rate forwards, often referred to as forward rate agreements (FRA). Interest rate option contracts include caps and floors, swaptions, swaps with complex payoff profiles and other more complex interest rate options.

Valuation: interest rate swap contracts are valued by estimating future interest cash flows and discounting those cash flows using a rate that reflects the appropriate funding rate for the position being measured. The yield curves used to estimate future index levels and discount rates are generated using market standard yield curve models using interest rates associated with current market activity. The key inputs to the models are interest rate swap rates, FRA rates, short-term interest rate futures prices, basis swap spreads and inflation swap rates. Interest rate option contracts are valued using various market standard option models, using inputs that include interest rate yield curves, inflation curves, volatilities and correlations. The volatility and correlation inputs within the models are implied from market data based on market-observed prices for standard option instruments trading within the market. Option models used to value more exotic products have a number of model parameter inputs that require calibration to enable the exotic model to price standard option instruments to the price levels observed in the market. When the maturity of the interest rate swap or option contract exceeds the term for which standard market quotes are observable for a significant input parameter, the contracts are valued by extrapolation from the last observable point using standard assumptions or by reference to another observable comparable input parameter to represent a suitable proxy for that portion of the term.

Note 24 Fair value measurement (continued)

Fair value hierarchy: the majority of interest rate swaps are classified as Level 2 as the standard market contracts that form the inputs for yield curve models are generally traded in active and observable markets. Options are generally treated as Level 2 as the calibration process enables the model output to be validated to active-market levels. Models calibrated in this way are then used to revalue the portfolio of both standard options and more exotic products. In most cases, there are active and observable markets for the standard market instruments that form the inputs for yield curve models as well as the financial instruments from which volatility and correlation inputs are derived. Exotic options for which appropriate volatility or correlation input levels cannot be implied from observable market data are classified as Level 3. Interest rate swap or option contracts are classified as Level 3 when the term exceeds standard market-observable quotes.

Credit derivative contracts

Product description: a credit derivative is a financial instrument that transfers credit risk related to a single underlying entity, a portfolio of underlying entities or a pool of securitized referenced assets. Credit derivative products include credit default swaps (CDS) on single names, indices and securitized products, plus first to default swaps and certain total return swaps.

Valuation: credit derivative contracts are valued using industry standard models based primarily on market credit spreads, upfront pricing points and implied recovery rates. Where a derivative credit spread is not directly available, it may be derived from the price of the reference cash bond. Asset-backed credit derivatives are valued using a similar valuation technique to the underlying security with an adjustment to reflect the funding differences between cash and synthetic form. Inputs include prepayment rates, default rates, loss severity, discount margin / rate.

Fair value hierarchy classification: single-entity and portfolio credit derivative contracts are classified as Level 2 when credit spreads and recovery rates are determined from actively traded observable market data. Where the underlying reference name(s) are not actively traded and the correlation cannot be directly mapped to actively traded tranche instruments, these contracts are classified as Level 3. Asset-backed credit derivatives follow the characteristics of the underlying security and are therefore distributed across Level 2 and Level 3.

Foreign exchange contracts

Product description: this includes open spot and forward foreign exchange (FX) contracts and OTC FX option contracts. OTC FX option contracts include standard call and put options, options with multiple exercise dates, path-dependent options, options with averaging features, options with discontinuous payoff characteristics, options on a number of underlying FX rates and multi-dimensional FX option contracts, which have a dependency on multiple FX pairs.

Valuation: open spot FX contracts are valued using the FX spot rate observed in the market. Forward FX contracts are valued using the FX spot rate adjusted for forward pricing points observed from standard market-based sources. OTC FX option contracts are valued using market standard option valuation models. The models used for shorter-dated options (i.e., maturities of five years or less) tend to be different than those used for longer-dated options because the models needed for longer-dated OTC FX contracts require additional consideration of interest rate and FX rate interdependency. Inputs to the option valuation models include spot FX rates, FX forward points, FX volatilities, interest rate yield curves, interest rate volatilities and correlations. The inputs for volatility and correlation are implied through the calibration of observed prices for standard option contracts trading within the market. The valuation for multi-dimensional FX options uses a multi-local volatility model, which is calibrated to the observed FX volatilities for all relevant FX pairs.

Fair value hierarchy: the markets for both FX spot and FX forward pricing points are both actively traded and observable and therefore such FX contracts are generally classified as Level 2. A significant proportion of OTC FX option contracts are classified as Level 2 as inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets. OTC FX option contracts classified as Level 3 include multi-dimensional FX options and long-dated FX exotic option contracts where there is no active market from which to derive volatility or correlation inputs.

Equity / index contracts

Product description: equity / index contracts are equity forward contracts and equity option contracts. Equity option contracts include market standard single or basket stock or index call and put options as well as equity option contracts with more complex features.

Note 24 Fair value measurement (continued)

Valuation: equity forward contracts have a single stock or index underlying and are valued using market standard models. The key inputs to the models are stock prices, estimated dividend rates and equity funding rates (which are implied from prices of forward contracts observed in the market). Estimated cash flows are then discounted using market standard discounted cash flow models using a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When no market data is available for the instrument maturity, they are valued by extrapolation of available data, use of historical dividend data, or use of data for a related equity. Equity option contracts are valued using market standard models that estimate the equity forward level as described for equity forward contracts and incorporate inputs for stock volatility and for correlation between stocks within a basket. The probability-weighted expected option payoff generated is then discounted using market standard discounted cash flow models applying a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When volatility, forward or correlation inputs are not available, they are valued using extrapolation of available data, historical dividend, correlation or volatility data, or the equivalent data for a related equity.

Fair value hierarchy: as inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets, a significant proportion of equity forward contracts are

classified as Level 2. Equity option positions for which inputs are derived from standard market contracts traded in active and observable markets are also classified as Level 2. Level 3 positions are those for which volatility, forward or correlation inputs are not observable.

Commodity contracts

Product description: commodity derivative contracts include forward, swap and option contracts on individual commodities and on commodity indices.

Valuation: commodity forward and swap contracts are measured using market standard models that use market forward levels on standard instruments. Commodity option contracts are measured using market standard option models that estimate the commodity forward level as described for commodity forward and swap contracts, incorporating inputs for the volatility of the underlying index or commodity. For commodity options on baskets of commodities or bespoke commodity indices, the valuation technique also incorporates inputs for the correlation between different commodities or commodity indices.

Fair value hierarchy: individual commodity contracts are typically classified as Level 2 because active forward and volatility market data is available.

→ Refer to Note 11 for more information on derivative instruments

d) Valuation adjustments

The output of a valuation technique is always an estimate of a fair value that cannot be measured with complete certainty. As a result, valuations are adjusted, where appropriate and when such factors would be considered by market participants in estimating fair value, to reflect close-out costs, credit exposure, model-driven valuation uncertainty, funding costs and benefits, trading restrictions and other factors. Valuation adjustments are an important component of fair value for assets and liabilities that are measured using valuation techniques. Such adjustments are applied to reflect uncertainties within the fair value measurement process, to adjust for an identified model simplification or to incorporate an aspect of fair value that requires an overall portfolio assessment rather than an evaluation based on an individual instrument level characteristic.

Deferred day-1 profit or loss reserves

For new transactions where the valuation technique used to measure fair value requires significant inputs that are not based on observable market data, the financial instrument is initially recognized at the transaction price. The transaction price may differ from the fair value obtained using a valuation technique, where any such difference is deferred and not initially recognized in the income statement. These day-1 profit or loss reserves are reflected, where appropriate, as valuation adjustments.

Deferred day-1 profit or loss related to financial instruments other than financial assets measured at fair value through other comprehensive income is released into *Other net income from fair value changes on financial instruments* when pricing of equivalent products or the underlying parameters become observable or when the transaction is closed out.

Deferred day-1 profit or loss related to financial assets measured at fair value through other comprehensive income is released into *Other comprehensive income* when pricing of equivalent products or the underlying parameters become observable and is released into *Other income* when the assets are sold.

In the second quarter of 2018, a day-1 profit or loss reserve release of USD 196 million was recognized in the income statement related to long-dated UBS-issued structured notes, which are reported within *Debt issued designated at fair value* on the balance sheet. The day-1 profit or loss reserve release was driven by increased observability of the own credit adjustment (OCA) curve used to value these positions following the issuance of a 30-year senior unsecured bond in the second quarter of 2018.

The table on the next page summarizes the changes in deferred day-1 profit or loss reserves during the respective period.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 24 Fair value measurement (continued)

Deferred day-1 profit or loss reserves

USD million	2018	2017	2016
Reserve balance at the beginning of the year	338	365	420
Profit / (loss) deferred on new transactions	341	247	257
(Profit) / loss recognized in the income statement	(417)	(279)	(293)
(Profit) / loss recognized in other comprehensive income			(23)
Foreign currency translation	(5)	6	4
Reserve balance at the end of the year	255	338	365

Own credit

In addition to considering the valuation of the derivative risk component, the valuation of financial liabilities designated at fair value also requires consideration of the funded component and specifically the own credit component of fair value. Own credit risk is reflected in the valuation of UBS's fair value option liabilities where this component is considered relevant for valuation purposes by UBS's counterparties and other market participants. However, own credit risk is not reflected in the valuation of UBS's liabilities that are fully collateralized or for other obligations for which it is established market practice not to include an own credit component.

Changes in the fair value of financial liabilities designated at fair value through profit or loss related to own credit are recognized in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*. As the Group does not hedge changes in own credit arising on financial liabilities designated at fair value, presenting own credit within *Other comprehensive income* does not create or increase an accounting mismatch in the income statement. The unrealized and any realized own credit recognized in *Other comprehensive income* will not be reclassified to the income statement in future periods.

Own credit is estimated using an OCA curve, which incorporates observable market data, including market-observed

secondary prices for UBS senior debt, UBS credit default swap (CDS) spreads and senior debt curves of peers. The table below summarizes the effects of own credit adjustments related to financial liabilities designated at fair value. The change in unrealized own credit consists of changes in fair value that are attributable to the change in UBS's credit spreads, as well as the effect of changes in fair values attributable to factors other than credit spreads, such as redemptions, effects from time decay and changes in interest and other market rates. Realized own credit is recognized when an instrument with an associated unrealized own credit adjustment is repurchased prior to the contractual maturity date. Life-to-date amounts reflect the cumulative unrealized change since initial recognition.

In June 2018, UBS AG issued a 30-year senior unsecured bond as part of its ongoing funding requirements. The market-observable secondary prices for this bond have been incorporated into the OCA curve construction, resulting in a widening of the curve at the long end. An own credit gain of USD 253 million was recognized in *Other comprehensive income* in the second quarter of 2018, mainly reflecting this OCA curve change.

→ Refer to Note 19 for more information on debt issued designated at fair value

Own credit adjustments on financial liabilities designated at fair value

USD million	For the year ended		
	Included in Other comprehensive income		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Recognized during the year:			
Realized gain / (loss)	(3)	22	18
Unrealized gain / (loss)	519	(337)	(152)
Total gain / (loss), before tax	517	(315)	(134)
		As of	
USD million	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Recognized on the balance sheet as of the end of the year:			
Unrealized life-to-date gain / (loss)	320	(200)	139

Note 24 Fair value measurement (continued)**Credit valuation adjustments**

In order to measure the fair value of OTC derivative instruments, including funded derivative instruments that are classified as *Financial assets at fair value not held for trading*, credit valuation adjustments (CVA) are necessary to reflect the credit risk of the counterparty inherent in these instruments. This amount represents the estimated fair value of protection required to hedge the counterparty credit risk of such instruments. A CVA is determined for each counterparty, considering all exposures to that counterparty, and is dependent on the expected future value of exposures, default probabilities and recovery rates, applicable collateral or netting arrangements, break clauses and other contractual factors.

Funding valuation adjustments

Funding valuation adjustments (FVA) reflect the costs and benefits of funding associated with uncollateralized and partially collateralized derivative receivables and payables and are calculated as the valuation effect from moving the discounting of the uncollateralized derivative cash flows from LIBOR to OCA using the CVA framework.

An FVA is also applied to collateralized derivative assets in cases where the collateral cannot be sold or repledged.

Debit valuation adjustments

A debit valuation adjustment (DVA) is estimated to incorporate own credit in the valuation of derivatives, effectively consistent with the CVA framework. A DVA is determined for each counterparty, considering all exposures with that counterparty and taking into account collateral netting agreements, expected future mark-to-market movements and UBS's credit default spreads.

Other valuation adjustments

Instruments that are measured as part of a portfolio of combined long and short positions are valued at mid-market levels to ensure consistent valuation of the long- and short-component risks. A liquidity valuation adjustment is then made to the overall net long or short exposure to move the fair value to bid or offer as appropriate, reflecting current levels of market liquidity. The bid-offer spreads used in the calculation of this valuation adjustment are obtained from market transactions and other relevant sources and are updated periodically.

Uncertainties associated with the use of model-based valuations are incorporated into the measurement of fair value through the use of model reserves. These reserves reflect the amounts that the Group estimates should be deducted from valuations produced directly by models to incorporate uncertainties in the relevant modeling assumptions, in the model and market inputs used, or in the calibration of the model output to adjust for known model deficiencies. In arriving at these estimates, the Group considers a range of market practices, including how it believes market participants would assess these uncertainties. Model reserves are reassessed periodically in light of data from market transactions, consensus pricing services and other relevant sources.

In the second quarter of 2018, a USD 65 million expense was recognized in the income statement reflecting the model valuation adjustment recorded to capture the spread between OCA and LIBOR volatility affecting the valuation of certain structured note issuances.

Valuation adjustments on financial instruments

<i>Life-to-date gain / (loss), USD million</i>	<i>As of</i>	
	<i>31.12.18</i>	<i>31.12.17</i>
Credit valuation adjustments¹	(90)	(116)
Funding valuation adjustments	(85)	(51)
Debit valuation adjustments	1	2
Other valuation adjustments	(716)	(733)
<i>of which: liquidity</i>	<i>(388)</i>	<i>(477)</i>
<i>of which: model uncertainty</i>	<i>(327)</i>	<i>(256)</i>

¹ Amounts do not include reserves against defaulted counterparties.

Financial statements

Note 24 Fair value measurement (continued)

e) Transfers between Level 1 and Level 2

The amounts provided below reflect transfers between Level 1 and Level 2 for instruments that were held for the entire reporting period.

Assets totaling approximately USD 0.6 billion, which were mainly comprised of financial assets held for trading, predominantly investment fund units as well as corporate and municipal bonds, were transferred from Level 2 to Level 1 during 2018, generally resulting from increased levels of trading activity observed within the market. Transfers of financial liabilities from Level 2 to Level 1 during 2018 were not significant.

Assets totaling approximately USD 0.7 billion, which were mainly comprised of financial assets held for trading, predominantly investment fund units and equity instruments, were transferred from Level 1 to Level 2 during 2018, generally resulting from diminished levels of trading activity observed within the market. Transfers of financial liabilities from Level 1 to Level 2 during 2018 were not significant.

Note 24 Fair value measurement (continued)

f) Level 3 instruments: valuation techniques and inputs

The table below presents material Level 3 assets and liabilities together with the valuation techniques used to measure fair value, the significant inputs used in a given valuation technique that are considered unobservable and a range of values for those unobservable inputs. Several inputs disclosed in prior periods are not disclosed in the table below because they are not considered significant to the respective valuation technique as of 31 December 2018.

The range of values represents the highest- and lowest-level input used in the valuation techniques. Therefore, the range does not reflect the level of uncertainty regarding a particular input, but rather the different underlying characteristics of the relevant assets and liabilities. The ranges will therefore vary from period to period and parameter to parameter based on characteristics of the instruments held at each balance sheet date. Further, the ranges of unobservable inputs may differ across other financial institutions, reflecting the diversity of the products in each firm's inventory.

Valuation techniques and inputs used in the fair value measurement of Level 3 assets and liabilities

USD billion	Fair value				Valuation technique(s)	Significant unobservable input(s) ¹	Range of inputs						
	Assets		Liabilities				31.12.18			31.12.17			unit ¹
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17			low	high	weighted average ²	low	high	weighted average ²	
Financial assets and liabilities at fair value held for trading and Financial assets at fair value not held for trading³													
<i>Corporate and municipal bonds</i>													
	0.7	0.6	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Bond price equivalent	0	134	89	0	133	92	points
<i>Traded loans, loans designated at fair value, loan commitments and guarantees</i>													
	2.7	1.7	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Loan price equivalent	0	100	99	50	102	98	points
					Discounted expected cash flows	Credit spread	301	513		23	124		basis points
					Market comparable and securitization model	Discount margin	1	14	2	0	14	2	%
<i>Auction rate securities⁴</i>													
	1.7		0.0		Relative value to market comparable	Bond price equivalent	79	99	89				points
<i>Investment fund units⁵</i>													
	0.6	0.7	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Net asset value							
<i>Equity instruments⁵</i>													
	0.6	0.5	0.0	0.1	Relative value to market comparable	Price							
<i>Debt issued designated at fair value⁶</i>													
			11.0	11.2									
<i>Other financial liabilities designated at fair value⁶</i>													
			1.0	2.0									
Derivative financial instruments													
<i>Interest rate contracts</i>													
	0.4	0.1	0.2	0.2	Option model	Volatility of interest rates ⁷	50	81		28	70		basis points
<i>Credit derivative contracts</i>													
	0.5	0.6	0.5	0.6	Discounted expected cash flows	Credit spreads	4	545		6	550		basis points
						Bond price equivalent	3	99		2	102		points
<i>Equity / index contracts</i>													
	0.5	0.7	1.4	1.9	Option model	Equity dividend yields	0	12		0	13		%
						Volatility of equity stocks, equity and other indices	4	93		0	172		%
						Equity-to-FX correlation	(39)	67		(39)	70		%
						Equity-to-equity correlation	(50)	97		(50)	97		%

¹ The ranges of significant unobservable inputs are represented in points, percentages and basis points. Points are a percentage of par (e.g., 100 points would be 100% of par). ² Weighted averages are provided for non-derivative financial instruments and were calculated by weighting inputs based on the fair values of the respective instruments. Weighted averages are not provided for inputs related to derivative contracts as this would not be meaningful. ³ Comparative-period information includes equity instruments that were formerly classified as available for sale under IAS 39 and have been reclassified to Financial assets at fair value not held for trading upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ⁴ Comparative-period information is not disclosed for financial assets and liabilities that were measured at amortized cost prior to the adoption of IFRS 9. Refer to Note 1c for more information. ⁵ The range of inputs is not disclosed as there is a dispersion of values given the diverse nature of the investments. ⁶ Valuation techniques, significant unobservable inputs and the respective input ranges for Debt issued designated at fair value and Other financial liabilities designated at fair value, which are primarily comprised of over-the-counter debt instruments, are the same as the equivalent derivative or structured financing instruments presented elsewhere in this table. ⁷ Effective in 2018, the range of inputs reported for this significant unobservable input is based on normal volatility and the unit has been updated to basis points. Log-normal volatility with the unit as points was reported previously. Prior-period information has been restated to reflect this change in presentation.

Financial statements

Note 24 Fair value measurement (continued)**Significant unobservable inputs in Level 3 positions**

This section discusses the significant unobservable inputs used in the valuation of Level 3 instruments and assesses the potential effect that a change in each unobservable input in isolation may have on a fair value measurement, including information to facilitate an understanding of factors that give rise to the input ranges shown. Relationships between observable and unobservable inputs have not been included in the summary below.

Bond price equivalent

Where market prices are not available for a bond, fair value is measured by comparison with observable pricing data from similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include credit quality, maturity and industry of the issuer. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield (either as an outright yield or as a spread to LIBOR). Bond prices are expressed as points of the nominal, where 100 represents a fair value equal to the nominal value (i.e., par).

For corporate and municipal bonds, the range represents the range of prices from reference issuances used in determining fair value. Bonds priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while prices significantly in excess of 100 or par relate to inflation-linked or structured issuances that pay a coupon in excess of the market benchmark as of the measurement date.

For credit derivatives, the bond price range represents the range of prices used for reference instruments that are typically converted to an equivalent yield or credit spread as part of the valuation process.

Loan price equivalent

Where market prices are not available for a traded loan, fair value is measured by comparison with observable pricing data for similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include industry segment, collateral quality, maturity and issuer-specific covenants. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield. The range represents the range of prices derived from reference issuances of a similar credit quality used in measuring fair value for loans classified as Level 3. Loans priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while a current price of 100 represents a loan that is expected to be repaid in full.

Credit spread

Valuation models for many credit derivatives require an input for the credit spread, which is a reflection of the credit quality of the associated referenced underlying. The credit spread of a particular security is quoted in relation to the yield on a benchmark security or reference rate, typically either US Treasury or LIBOR, and is generally expressed in terms of basis points. An increase / (decrease) in credit spread will increase / (decrease) the value of credit protection offered by CDS and other credit derivative products. The income statement effect from such changes depends on the nature and direction of the positions held. Credit spreads may be negative where the asset is more creditworthy than the benchmark against which the spread is calculated. A wider credit spread represents decreasing creditworthiness. The range represents a diverse set of underlyings, with the lower end of the range representing credits of the highest quality (e.g., approximating the risk of LIBOR) and the upper end of the range representing greater levels of credit risk.

Discount margin (DM)

The DM spread represents the discount rates used to present value cash flows of an asset to reflect the market return required for uncertainty in the estimated cash flows. DM spreads are a rate or rates applied on top of a floating index (e.g., LIBOR) to discount expected cash flows. Generally, a decrease / (increase) in the DM in isolation would result in a higher / (lower) fair value.

The high end of the range relates to securities that are priced low within the market relative to the expected cash flow schedule. This indicates that the market is pricing an increased risk of credit loss into the security that is greater than what is being captured by the expected cash flow generation process. The low ends of the ranges are typical of funding rates on better-quality instruments.

Funding spread

Structured financing transactions are valued using synthetic funding curves that best represent the assets that are pledged as collateral for the transactions. They are not representative of where UBS can fund itself on an unsecured basis, but provide an estimate of where UBS can source and deploy secured funding with counterparties for a given type of collateral. The funding spreads are expressed in terms of basis points over or under LIBOR, and if funding spreads widen, this increases the effect of discounting.

A small proportion of structured debt instruments and non-structured fixed-rate bonds within financial liabilities designated at fair value had an exposure to funding spreads that was longer in duration than the actively traded market.

Note 24 Fair value measurement (continued)**Volatility**

Volatility measures the variability of future prices for a particular instrument and is generally expressed as a percentage, where a higher number reflects a more volatile instrument for which future price movements are more likely to occur. The minimum level of volatility is 0% and there is no theoretical maximum. Volatility is a key input into option models, where it is used to derive a probability-based distribution of future prices for the underlying instrument. The effect of volatility on individual positions within the portfolio is driven primarily by whether the option contract is a long or short position. In most cases, the fair value of an option increases as a result of an increase in volatility and is reduced by a decrease in volatility. Generally, volatility used in the measurement of fair value is derived from active-market option prices (referred to as implied volatility). A key feature of implied volatility is the volatility "smile" or "skew," which represents the effect of pricing options of different option strikes at different implied volatility levels.

The volatility of interest rates reflects the range of unobservable volatilities across different currencies and related underlying interest rate levels. Volatilities of low interest rates tend to be much higher than volatilities of high interest rates. In addition, different currencies may have significantly different implied volatilities. The volatility of equity stocks, equity and other indices reflects the range of underlying stock volatilities.

Correlation

Correlation measures the interrelationship between the movements of two variables. It is expressed as a percentage between -100% and +100%, where +100% represents

perfectly correlated variables (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the same direction) and -100% implies the variables are inversely correlated (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the opposite direction). The effect of correlation on the measurement of fair value depends on the specific terms of the instruments being valued, reflecting the range of different payoff features within such instruments.

Equity-to-FX correlation is important for equity options based on a currency different than the currency of the underlying stock. Equity-to-equity correlation is particularly important for complex options that incorporate, in some manner, different equities in the projected payoff.

Equity dividend yields

The derivation of a forward price for an individual stock or index is important for measuring fair value for forward or swap contracts and for measuring fair value using option pricing models. The relationship between the current stock price and the forward price is based on a combination of expected future dividend levels and payment timings, and, to a lesser extent, the relevant funding rates applicable to the stock in question. Dividend yields are generally expressed as an annualized percentage of the share price with the lowest limit of 0% representing a stock that is not expected to pay any dividend. The dividend yield and timing represents the most significant parameter in determining fair value for instruments that are sensitive to an equity forward price.

Note 24 Fair value measurement (continued)**g) Level 3 instruments: sensitivity to changes in unobservable input assumptions**

The table below summarizes those financial assets and liabilities classified as Level 3 for which a change in one or more of the unobservable inputs to reflect reasonably possible alternative assumptions would change fair value significantly, and the estimated effect thereof.

The table shown presents the favorable and unfavorable effects for each class of financial assets and liabilities for which the potential change in fair value is considered significant. The sensitivity data presented represent an estimation of valuation uncertainty based on reasonably possible alternative values for Level 3 inputs at the balance sheet date and do not represent the estimated effect of stress scenarios. Typically, these financial assets and liabilities are sensitive to a combination of inputs from Levels 1–3. Although well-defined interdependencies may exist between Levels 1–2 and Level 3 parameters (e.g., between interest rates, which are generally Level 1 or Level 2, and prepayments, which are generally Level 3), these have not been incorporated in the table. Further, direct interrelationships between the Level 3 parameters discussed below are not a significant element of the valuation uncertainty.

Sensitivity data are estimated using a number of techniques, including the estimation of price dispersion among different market participants, variation in modeling approaches and

reasonably possible changes to assumptions used within the fair value measurement process. The sensitivity ranges are not always symmetrical around the fair values as the inputs used in valuations are not always precisely in the middle of the favorable and unfavorable range.

Sensitivity data are determined at a product or parameter level and then aggregated assuming no diversification benefit. The calculated sensitivity is applied to both the outright position and any related Level 3 hedge. The main interdependencies across different Level 3 products to a single unobservable input parameter have been included in the basis of netting exposures within the calculation. Aggregation without allowing for diversification involves the simple summation of individual results with the total sensitivity, therefore representing the effect of all unobservable inputs that, if moved to a reasonably possible favorable or unfavorable level at the same time, would result in a significant change in the valuation. Diversification would incorporate estimated correlations across different sensitivity results and, as such, would result in an overall sensitivity that would be less than the sum of the individual component sensitivities. The Group believes that, while there are diversification benefits within the portfolios representing these sensitivity numbers, they are not significant to this analysis.

Sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable input assumptions

<i>USD million</i>	31.12.18		31.12.17	
	Favorable changes	Unfavorable changes	Favorable changes	Unfavorable changes
Traded loans, loans designated at fair value, loan commitments and guarantees	99	(44)	81	(12)
Securities financing transactions	17	(11)	35	(35)
Auction rate securities ¹	81	(81)		
Asset-backed securities	27	(23)	19	(15)
Equity instruments	155	(94)	81	(54)
Interest rate derivative contracts, net	8	(39)	13	(27)
Credit derivative contracts, net	33	(37)	66	(102)
Foreign exchange derivative contracts, net	10	(5)	12	(6)
Equity / Index derivative contracts, net	213	(225)	195	(198)
Other	19	(19)	13	(13)
Total	661	(578)	515	(462)

¹ Comparative-period information as of 31 December 2017 is not disclosed for financial assets that were measured at amortized cost prior to the adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information.

Note 24 Fair value measurement (continued)**h) Level 3 instruments: movements during the period***Significant changes in Level 3 instruments*

The table on the following pages presents additional information about Level 3 assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis. Level 3 assets and liabilities may be hedged with instruments classified as Level 1 or Level 2 in the fair value hierarchy and, as a result, realized and unrealized gains and losses included in the table may not include the effect of related hedging activity. Furthermore, the realized and unrealized gains and losses presented within the table are not limited solely to those arising from Level 3 inputs, as valuations are generally derived from both observable and unobservable parameters.

Assets and liabilities transferred into or out of Level 3 are presented as if those assets or liabilities had been transferred at the beginning of the year.

Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, certain financial assets and liabilities were newly classified at fair value through profit or loss and were designated as Level 3 in the fair value hierarchy. These financial instruments are presented in the table on the following pages, including the associated effect upon adoption. This includes auction rate securities held in Corporate Center and certain loans held in the Investment Bank.

In addition to various financial assets and liabilities being newly classified at fair value through profit or loss, certain equity investments and investment fund units measured at fair value through other comprehensive income were reclassified to *Financial assets at fair value not held for trading* under the

revised IFRS 9 classification and measurement rules, which resulted in an opening balance reclassification between reporting lines in the table on the following pages.

Assets transferred into and out of Level 3 totaled USD 1.4 billion and USD 0.4 billion, respectively. Transfers into Level 3 were primarily comprised of corporate and municipal bonds, reflecting decreased observability of the respective bond price equivalent. Transfers out of Level 3 were primarily comprised of equity / index contracts resulting from increased observability of the respective equity volatility inputs.

Liabilities transferred into and out of Level 3 totaled USD 2.5 billion and USD 4.8 billion, respectively. Transfers into Level 3 were primarily comprised of rates-linked and equity-linked issued debt instruments, reflecting decreased observability of the respective rates volatility and equity volatility inputs. Transfers out of Level 3 were primarily comprised of rates-linked fixed-rate and equity-linked issued debt instruments resulting from changes in the observability of the OCA curve and equity volatility inputs used to determine the fair value of these instruments. In the second quarter of 2018, USD 2.9 billion of UBS-issued structured notes, which are reported within *Debt issued designated at fair value* on the balance sheet, were transferred from Level 3 to Level 2 in the fair value hierarchy, reflecting increased observability of the OCA curve used to value these notes.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 24 Fair value measurement (continued)

Movements of Level 3 instruments

USD billion	Balance as of 31 December 2016	Total gains / (losses) included in comprehensive income		Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation
		Net gains / (losses) included in income ¹	of which: instruments held at the end of the reporting period ²							
Financial assets at fair value held for trading	1.7	(0.1)	0.0	0.7	(3.9)	2.7	0.0	1.0	(0.2)	0.1
<i>of which:</i>										
Corporate and municipal bonds	0.6	0.1	0.1	0.5	(0.7)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
Loans	0.7	(0.1)	(0.1)	0.1	(2.8)	2.7	0.0	0.0	(0.1)	0.0
Investment fund units	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0
Other	0.3	0.0	0.0	0.2	(0.3)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
Financial assets at fair value not held for trading	2.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.4	(1.3)	0.1	(0.1)	0.1
<i>of which:</i>										
Loans	1.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	(0.7)	0.0	(0.1)	0.0
Auction rate securities ³										
Equity instruments ⁴										
Other	0.9	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.6)	0.1	0.0	0.0
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
Derivative financial instruments – assets	2.5	(0.3)	(0.4)	0.0	0.0	1.0	(1.2)	0.4	(0.9)	0.1
<i>of which:</i>										
Interest rate contracts	0.3	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.1	(0.1)	0.0
Credit derivative contracts	1.3	(0.2)	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.0	(0.4)	0.1
Equity / index contracts	0.7	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.9	(0.7)	0.3	(0.4)	0.0
Other	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0
Derivative financial instruments – liabilities	3.9	0.3	0.1	0.0	0.0	0.7	(1.4)	0.5	(1.4)	0.2
<i>of which:</i>										
Credit derivative contracts	1.5	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.1	(0.4)	0.2	(0.8)	0.1
Equity / index contracts	1.8	0.3	0.3	0.0	0.0	0.6	(0.6)	0.2	(0.5)	0.1
Other	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.4)	0.1	(0.1)	0.1
Debt issued designated at fair value	9.5	1.4	0.9	0.0	0.0	5.3	(5.0)	1.2	(1.7)	0.4
Other financial liabilities designated at fair value	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	(0.8)	0.1	(0.2)	0.1

¹ Net gains / (losses) included in comprehensive income are comprised of Net Interest Income, Other net income from fair value changes on financial instruments and Other Income. ² Total Level 3 assets as of 31 December 2018 were USD 7.8 billion (31 December 2017: USD 5.6 billion). Total Level 3 liabilities as of 31 December 2018 were USD 14.3 billion (31 December 2017: USD 16.2 billion). ³ Comparative-period information is not disclosed for items that were measured at amortized cost prior to the adoption of IFRS 9 on 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ⁴ Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, equity instruments that were formerly classified as available for sale under IAS 39 were reclassified to Financial assets at fair value not held for trading. Refer to Note 1c for more information.

Note 24 Fair value measurement (continued)

Balance as of 31 December 2017	Reclassifications and remeasurements upon adoption of IFRS 9	Balance as of 1 January 2018	Total gains / (losses) included in comprehensive income		Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation	Balance as of 31 December 2018 ²
			Net gains / (losses) included in income ¹	of which: related to Level 3 instruments held at the end of the reporting period								
2.0	0.4	2.4	(0.2)	(0.2)	2.1	(7.1)	4.2	0.0	0.7	(0.2)	0.0	2.0
0.6		0.6	0.0	0.0	0.6	(0.9)	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.7
0.5	0.4	0.9	0.1	0.0	0.9	(5.6)	4.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.7
0.6		0.6	(0.1)	(0.1)	0.2	(0.3)	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.4
0.4		0.4	(0.1)	(0.1)	0.4	(0.4)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
1.5	3.0	4.4	0.0	0.0	1.7	(1.9)	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.1	4.4
0.8	0.6	1.4	(0.2)	(0.2)	1.5	(1.0)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	1.8
	1.9	1.9	0.1	0.1	0.0	(0.4)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.7
	0.4	0.4	0.1	0.1	0.2	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
0.7	0.1	0.8	0.0	0.0	0.0	(0.4)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.5
0.5	(0.5)											
1.6		1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	(1.5)	0.5	(0.1)	0.0	1.4
0.1		0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.3	0.0	0.0	0.4
0.6		0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.0	0.0	0.0	0.5
0.7		0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	(1.0)	0.1	(0.1)	0.0	0.5
0.2		0.2	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2.9	0.0	2.9	(0.3)	(0.2)	0.0	0.0	1.3	(1.5)	0.3	(0.5)	0.0	2.2
0.6		0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.1	0.0	0.0	0.5
2.0		2.0	(0.3)	(0.2)	0.0	0.0	1.2	(1.2)	0.3	(0.5)	0.0	1.4
0.3	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.3
11.2		11.2	0.5	0.0	0.0	0.0	5.8	(4.3)	2.2	(4.3)	(0.2)	11.0
2.0		2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	(2.0)	0.0	0.0	0.0	1.0

Financial statements

Note 24 Fair value measurement (continued)**j) Financial instruments not measured at fair value**

The table below provides the estimated fair values of financial instruments not measured at fair value.

Financial instruments not measured at fair value

USD billion	31.12.18					31.12.17				
	Carrying value	Fair value				Carrying value	Fair value			
		Total	Total	Level 1	Level 2		Level 3	Total	Total	Level 1
Assets¹										
Cash and balances at central banks	108.4	108.4	108.4	0.0	0.0	90.0	90.0	90.0	0.0	0.0
Loans and advances to banks	16.6	16.6	16.0	0.6	0.0	14.0	14.0	13.4	0.6	0.0
Receivables from securities financing transactions	95.3	95.4	0.0	91.9	3.4	92.0	92.0	0.0	89.4	2.5
Cash collateral receivables on derivative instruments	23.6	23.6	0.0	23.6	0.0	24.0	24.0	0.0	24.0	0.0
Loans and advances to customers	321.5	322.0	0.0	172.3	149.7	329.0	330.4	0.0	183.4	147.0
Other financial assets measured at amortized cost ²	22.6	22.5	8.4	10.7	3.3	37.9	37.7	6.5	30.3	1.0
Liabilities										
Amounts due to banks	11.0	11.0	8.9	1.9	0.2	7.7	7.7	6.6	1.1	0.0
Payables from securities financing transactions	10.3	10.3	0.0	10.3	0.0	17.5	17.5	0.0	17.5	0.0
Cash collateral payables on derivative instruments	28.9	28.9	0.0	28.9	0.0	31.0	31.0	0.0	31.0	0.0
Customer deposits	422.0	422.0	0.0	421.9	0.1	423.1	423.1	0.0	423.1	0.0
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	41.2	41.7	0.0	41.7	0.0	35.6	37.3	0.0	37.3	0.0
Debt issued measured at amortized cost	91.2	93.5	0.0	92.0	1.4	107.5	109.8	0.0	105.3	4.5
Other financial liabilities measured at amortized cost ²	7.6	7.6	0.0	7.5	0.1	38.0	38.0	0.0	38.0	0.0

¹ As of 31 December 2018, USD 0 billion of Loans and advances to banks, USD 1 billion of Receivables from securities financing transactions, USD 139 billion of Loans and advances to customers and USD 15 billion of Other financial assets measured at amortized cost are expected to be recovered or settled after 12 months. As of 31 December 2017, USD 0 billion of Loans and advances to banks, USD 2 billion of Receivables from securities financing transactions, USD 137 billion of Loans and advances to customers and USD 7 billion of Other financial assets measured at amortized cost were expected to be recovered or settled after 12 months. ² Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, prime brokerage receivables and payables were reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss. Refer to Note 1c for more information.

The fair values included in the table above were calculated for disclosure purposes only. The valuation techniques and assumptions described below relate only to the fair value of UBS's financial instruments not measured at fair value. Other institutions may use different methods and assumptions for their fair value estimation, and therefore such fair value disclosures cannot necessarily be compared from one financial institution to another. The following principles were applied when determining fair value estimates for financial instruments not measured at fair value:

- For financial instruments with remaining maturities greater than three months, the fair value was determined from quoted market prices, if available.
- Where quoted market prices were not available, the fair values were estimated by discounting contractual cash flows using current market interest rates or appropriate yield curves for instruments with similar credit risk and maturity. These estimates generally include adjustments for counterparty credit risk or UBS's own credit.
- For short-term financial instruments with remaining maturities of three months or less, the carrying amount, which is net of

credit loss allowances, is generally considered a reasonable estimate of fair value. The following financial instruments not measured at fair value had remaining maturities of three months or less as of 31 December 2018: 100% of cash and balances at central banks, 96% of loans and advances to banks, 89% of receivables from securities financing transactions, 100% of cash collateral receivables on derivative instruments, 48% of loans and advances to customers, 26% of other financial assets measured at amortized cost, 81% of amounts due to banks, 97% of payables from securities financing transactions, 100% of cash collateral payables on derivative instruments, 97% of customer deposits, 0% of funding from UBS Group AG and its subsidiaries, 11% of debt issued measured at amortized cost and 100% of other financial liabilities measured at amortized cost.

- The fair value estimates for repurchase and reverse repurchase agreements with variable and fixed interest rates, for all maturities, include the valuation of the interest rate component of these instruments. Credit and debit valuation adjustments have not been included in the valuation given the short-term nature of these instruments.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 25 Offsetting financial assets and financial liabilities

UBS AG enters into netting agreements with counterparties to manage the credit risks associated primarily with repurchase and reverse repurchase transactions, securities borrowing and lending, over-the-counter derivatives and exchange-traded derivatives. These netting agreements and similar arrangements generally enable the counterparties to set off liabilities against available assets received in the ordinary course of business and / or in the event that the counterparty to the transaction is unable to fulfill its contractual obligations. The right of setoff is a legal right to settle or otherwise eliminate all or a portion of an amount due by applying an amount receivable from the same counterparty against it, thus reducing credit exposure.

The table below provides a summary of financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements, as well as financial collateral received to mitigate credit exposures for these financial assets. The gross

financial assets of UBS AG that are subject to offsetting, enforceable netting arrangements and similar agreements are reconciled to the net amounts presented within the associated balance sheet line, after giving effect to financial liabilities with the same counterparties that have been offset on the balance sheet and other financial assets not subject to an enforceable netting arrangement or similar agreement. Further, related amounts for financial liabilities and collateral received that are not offset on the balance sheet are shown to arrive at financial assets after consideration of netting potential.

UBS AG engages in a variety of counterparty credit mitigation strategies in addition to netting and collateral arrangements. Therefore, the net amounts presented in the tables on this and on the next page do not purport to represent their actual credit exposure.

Financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Assets subject to netting arrangements							Total assets	
	Netting recognized on the balance sheet			Netting potential not recognized on the balance sheet ⁴			Assets not subject to netting arrangements ⁵	Total assets after consideration of netting potential	Total assets recognized on the balance sheet
	Gross assets before netting	Netting with gross liabilities ²	Net assets recognized on the balance sheet	Financial liabilities	Collateral received	Assets after consideration of netting potential	Assets recognized on the balance sheet		
<i>As of 31.12.18, USD billion</i>									
Receivables from securities financing transactions ¹	88.5	(13.0)	75.5	(4.4)	(71.2)	0.0	19.8	19.8	95.3
Derivative financial instruments	124.3	(4.3)	120.0	(90.8)	(24.0)	5.2	6.2	11.4	126.2
Cash collateral receivables on derivative instruments ³	24.6	(2.3)	22.3	(13.5)	(1.0)	7.8	1.3	9.1	23.6
Financial assets at fair value not held for trading ⁴	85.4	(77.5)	7.8	(1.4)	(6.4)	0.0	74.6	74.6	82.4
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>85.3</i>	<i>(77.5)</i>	<i>7.8</i>	<i>(1.4)</i>	<i>(6.4)</i>	<i>0.0</i>	<i>2.1</i>	<i>2.1</i>	<i>9.9</i>
Total assets	322.9	(97.2)	225.7	(110.0)	(102.6)	13.0	101.9	114.9	327.6
<i>As of 31.12.17, USD billion</i>									
Receivables from securities financing transactions ¹	147.9	(78.8)	69.1	(7.7)	(61.4)	0.0	22.8	22.8	92.0
Derivative financial instruments	117.2	(2.1)	115.1	(85.6)	(21.3)	8.2	6.2	14.4	121.3
Cash collateral receivables on derivative instruments ³	22.2	(1.1)	21.1	(12.0)	(0.8)	8.3	2.9	11.2	24.0
Financial assets at fair value not held for trading ⁴	0.4	0.0	0.4	0.0	(0.2)	0.2	59.6	59.9	60.1
Total assets	287.8	(82.0)	205.8	(105.4)	(83.7)	16.8	91.6	108.3	297.4

¹ Certain reverse repurchase agreements were reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss upon adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018. This has resulted in an increase in amounts presented on the line "Financial assets at fair value not held for trading" and a decrease in amounts presented on the line "Receivables from securities financing transactions." Refer to Note 1c for more information. ² The net amount of Cash collateral receivables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain OTC derivatives that are net settled on a daily basis either legally or in substance under IAS 32 principles and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis. ³ The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column corresponding directly to the amounts presented in the "Netting with gross assets" column in the liabilities table presented on the following page. Netting in this column for reverse repurchase agreements presented within the lines "Receivables from securities financing transactions" and "Financial assets at fair value not held for trading" taken together corresponds to the amounts presented for repurchase agreements in the "Payables from securities financing transactions" and "Other financial liabilities designated at fair value" lines in the liabilities table presented on the following page. ⁴ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped by the relevant netting agreement so as not to exceed the net amount of financial assets presented on the balance sheet; i.e., over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ⁵ Includes assets not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items.

Note 25 Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

The table below provides a summary of financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements, as well as financial collateral pledged to mitigate credit exposures for these financial liabilities. The gross financial liabilities of UBS AG that are subject to offsetting, enforceable netting arrangements and similar agreements are reconciled to the net amounts presented within the associated

balance sheet line, after giving effect to financial assets with the same counterparties that have been offset on the balance sheet and other financial liabilities not subject to an enforceable netting arrangement or similar agreement. Further, related amounts for financial assets and collateral pledged that are not offset on the balance sheet are shown to arrive at financial liabilities after consideration of netting potential.

Financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Liabilities subject to netting arrangements						Liabilities not subject to netting arrangements ⁵		Total liabilities	
	Netting recognized on the balance sheet			Netting potential not recognized on the balance sheet ⁴			Liabilities recognized on the balance sheet	Total liabilities after consideration of netting potential	Total liabilities recognized on the balance sheet	
	Gross liabilities before netting	Netting with gross assets ²	Net liabilities recognized on the balance sheet	Financial assets	Collateral pledged	Liabilities after consideration of netting potential				
<i>As of 31.12.18, USD billion</i>										
Payables from securities financing transactions ¹	20.6	(12.4)	8.3	(3.6)	(4.7)	0.0	2.0	2.0	10.3	
Derivative financial instruments	124.1	(4.3)	119.8	(90.8)	(20.9)	8.1	5.9	14.0	125.7	
Cash collateral payables on derivative instruments ²	29.0	(2.3)	26.7	(14.2)	(1.2)	11.3	2.2	13.5	28.9	
Other financial liabilities designated at fair value ¹	86.6	(78.2)	8.4	(2.1)	(5.9)	0.4	25.2	25.6	33.6	
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>86.1</i>	<i>(78.2)</i>	<i>7.9</i>	<i>(2.1)</i>	<i>(5.9)</i>	<i>0.0</i>	<i>1.6</i>	<i>1.6</i>	<i>9.5</i>	
Total liabilities	260.4	(97.2)	163.2	(110.7)	(32.6)	19.8	35.4	55.2	198.5	
<i>As of 31.12.17, USD billion</i>										
Payables from securities financing transactions ¹	92.5	(78.8)	13.7	(7.7)	(6.0)	0.0	3.8	3.8	17.5	
Derivative financial instruments	114.3	(2.1)	112.2	(85.6)	(15.4)	11.2	6.9	18.1	119.1	
Cash collateral payables on derivative instruments ²	30.2	(1.1)	29.2	(16.7)	(1.2)	11.3	1.9	13.1	31.0	
Other financial liabilities designated at fair value ¹	1.9	0.0	1.9	0.0	(0.1)	1.8	14.7	16.5	16.6	
Total liabilities	239.0	(82.0)	157.0	(110.0)	(22.7)	24.3	27.3	51.6	184.3	

¹ Certain repurchase agreements were reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss upon adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018. This has resulted in an increase in amounts presented on the line "Other financial liabilities designated at fair value" and a decrease in amounts presented on the line "Payables from securities financing transactions." Refer to Note 1c for more information. ² The net amount of Cash collateral payables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain exchange-traded derivatives that are net settled on a daily basis either legally or in substance under IAS 32 principles and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis. ³ The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross assets" column corresponding to the amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column in the assets table presented on the previous page. Netting in this column for repurchase agreements presented within the lines "Payables from securities financing transactions" and "Other financial liabilities designated at fair value" taken together corresponds to the amounts presented for reverse repurchase agreements in the "Receivables from securities financing transactions" and "Financial assets at fair value not held for trading" lines in the assets table presented on the previous page. ⁴ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped by the relevant netting agreement so as not to exceed the net amount of financial liabilities presented on the balance sheet, i.e., over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ⁵ Includes liabilities not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items.

Financial statements

Note 26 Restricted and transferred financial assets

This Note provides information on restricted financial assets (Note 26a), transfers of financial assets (Note 26b and 26c) and financial assets that are received as collateral with the right to resell or repledge these assets (Note 26d).

a) Restricted financial assets

Restricted financial assets consist of assets pledged as collateral against an existing liability or contingent liability and other assets that are otherwise explicitly restricted such that they cannot be used to secure funding.

Financial assets are mainly pledged as collateral in securities lending transactions, in repurchase transactions, against loans from Swiss mortgage institutions and in connection with the issuance of covered bonds. UBS AG generally enters into repurchase and securities lending arrangements under standard market agreements. For securities lending, the cash received as collateral may be more or less than the fair value of the securities loaned, depending on the nature of the transaction. For repurchase agreements, the fair value of the collateral sold under an agreement to repurchase is generally in excess of the cash borrowed. Pledged mortgage loans serve as collateral for

existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances of USD 12,516 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: USD 12,779 million).

Other restricted financial assets include assets protected under client asset segregation rules, assets held by UBS AG's insurance entities to back related liabilities to the policy holders, assets held in certain jurisdictions to comply with explicit minimum local asset maintenance requirements and assets held in consolidated bankruptcy remote entities such as certain investment funds and other structured entities. The carrying value of the liabilities associated with these other restricted financial assets is generally equal to the carrying value of the assets, with the exception of assets held to comply with local asset maintenance requirements, for which the associated liabilities are greater.

Restricted financial assets

USD million	31.12.18	31.12.17
Financial assets pledged as collateral		
Financial assets at fair value held for trading	43,292	47,454
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>32,121</i>	<i>36,277</i>
Loans and advances to customers ¹	18,804	18,087
Financial assets at fair value not held for trading	0	174
Total financial assets pledged as collateral²	62,096	65,715
Other restricted financial assets		
Loans and advances to banks	5,140	3,364
Financial assets at fair value held for trading ³	1,054	12,591
Cash collateral receivables on derivative instruments	3,205	3,921
Loans and advances to customers	935	1,289
Financial assets at fair value not held for trading ³	23,212	2,282
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	171	253
Other	203	97
Total other restricted financial assets	33,920	23,796
Total financial assets pledged and other restricted financial assets	96,016	89,512

¹ All related to mortgage loans that serve as collateral for existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances. Of these pledged mortgage loans, approximately USD 3.2 billion for 31 December 2018 (31 December 2017: approximately USD 2.2 billion) could be withdrawn or used for future liabilities or covered bond issuances without breaching existing collateral requirements. ² Does not include assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2018: USD 0.3 billion; 31 December 2017: USD 2.6 billion). ³ Financial assets for unit-linked investment contracts were reclassified from Financial assets at fair value held for trading to Financial assets at fair value not held for trading upon adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information.

In addition to restrictions on financial assets, UBS AG and its subsidiaries are, in certain cases, subject to regulatory requirements that affect the transfer of dividends and capital within UBS AG. Supervisory authorities also may require entities to measure capital and leverage ratios on a stressed basis, such as the Federal Reserve Board's Comprehensive Capital Analysis

and Review (CCAR) process, which affects UBS Americas Holding LLC, and may limit the ability of the intermediate holding company sub-group to make distributions of capital based on the results of those tests. In June 2018, the Federal Reserve Board released the 2018 CCAR results and did not object to UBS Americas Holding LLC's capital plan.

Note 26 Restricted and transferred financial assets (continued)

Certain regulated subsidiaries are required to maintain capital and / or liquidity to comply with local regulations and may be subject to prudential limitations by regulators that limit the amount of funds that they can distribute or otherwise transfer. Supervisory authorities generally have discretion to impose higher requirements or to otherwise limit the activities of subsidiaries.

Non-regulated subsidiaries are generally not subject to such requirements and transfer restrictions. However, restrictions can

also be the result of different legal, regulatory, contractual, entity- or country-specific arrangements and / or requirements.

→ Refer to "Financial and regulatory key figures for our significant regulated subsidiaries and sub-groups" in the "Significant regulated subsidiary and sub-group information" section of this report for financial information on significant regulated subsidiaries of the Group

b) Transferred financial assets that are not derecognized in their entirety

The table below presents information for financial assets that have been transferred but are subject to continued recognition in full, as well as recognized liabilities associated with those transferred assets.

Transferred financial assets subject to continued recognition in full

USD million	31.12.18		31.12.17	
	Carrying value of transferred assets	Carrying value of associated liabilities recognized on balance sheet	Carrying value of transferred assets	Carrying value of associated liabilities recognized on balance sheet
Financial assets at fair value held for trading that may be sold or repledged by counterparties	32,121	4,674	36,277	13,277
relating to securities lending and repurchase agreements in exchange for cash received	4,726	4,674	13,485	13,277
relating to securities lending agreements in exchange for securities received	26,234	0	21,684	0
relating to other financial asset transfers	1,161	0	1,109	0
Financial assets at fair value not held for trading that may be sold or repledged by counterparties	0	0	174	173
Total financial assets transferred	32,121	4,674	36,451	13,450

Transactions in which financial assets are transferred, but continue to be recognized in their entirety on UBS AG's balance sheet include securities lending and repurchase agreements as well as other financial asset transfers. Repurchase and securities lending arrangements are, for the most part, conducted under standard market agreements and are undertaken with counterparties subject to UBS AG's normal credit risk control processes.

→ Refer to Note 1a item 3e for more information on repurchase and securities lending agreements

As of 31 December 2018, approximately 14% of the transferred financial assets were assets held for trading transferred in exchange for cash, in which case the associated recognized liability represents the amount to be repaid to counterparties. For securities lending and repurchase agreements, a haircut between 0% and 15% is generally applied to the transferred assets, which results in associated liabilities having a carrying value below the carrying value of the transferred assets. The counterparties to the associated liabilities presented in the table above have full recourse to UBS AG.

In securities lending arrangements entered into in exchange for the receipt of other securities as collateral, neither the securities received nor the obligation to return them are recognized on UBS AG's balance sheet, as the risks and rewards of ownership are not transferred to UBS AG. In cases where such financial assets received are subsequently sold or repledged in another transaction, this is not considered to be a transfer of financial assets.

Other financial asset transfers primarily include securities transferred to collateralize derivative transactions, for which the carrying value of associated liabilities is not provided in the table above because those replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability.

Transferred financial assets that are not subject to derecognition in full, but remain on the balance sheet to the extent of UBS AG's continuing involvement, were not material as of 31 December 2018 and as of 31 December 2017.

Note 26 Restricted and transferred financial assets (continued)**c) Transferred financial assets that are derecognized in their entirety with continuing involvement**

Continuing involvement in a transferred and fully derecognized financial asset may result from contractual provisions in the transfer agreement or from a separate agreement with the counterparty or a third party entered into in connection with the transfer.

Purchased and retained interests in securitization vehicles

In cases where UBS AG has transferred assets into a securitization vehicle and retained or purchased interests therein, UBS AG has a continuing involvement in those transferred assets.

As of 31 December 2018, the majority of the retained continuing involvement related to securitization positions held as financial assets at fair value held for trading, primarily collateralized debt obligations, US commercial mortgage-backed securities and residential mortgage-backed securities. The fair value and carrying amount of UBS AG's continuing involvement related to these purchased and retained interests was USD 6 million as of 31 December 2018, and UBS AG recognized gains of USD 3 million in 2018 related to these positions. As of 31 December 2018, life-to-date losses of USD 1,198 million were recorded related to the positions held as of 31 December 2018.

As of 31 December 2017, the fair value and carrying amount of UBS AG's continuing involvement related to purchased and retained interests in securitization vehicles was USD 8 million, and UBS AG recognized gains of USD 4 million in 2017 related to these positions. As of 31 December 2017, life-to-date losses of USD 1,200 million were recorded related to the positions held as of 31 December 2017.

The maximum exposure to loss related to purchased and retained interests in securitization structures was USD 10 million as of 31 December 2018, compared with USD 15 million as of 31 December 2017.

Undiscounted cash outflows of USD 4 million may be payable to the transferee in future periods as a consequence of holding the purchased and retained interests. The earliest period in which payment may be required is less than one month.

d) Off-balance sheet assets received

The table below presents assets received from third parties that can be sold or repledged, that are not recognized on the balance sheet, but that are held as collateral, including amounts that have been sold or repledged.

Off-balance sheet assets received

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Fair value of assets received that can be sold or repledged	483,688	481,265
<i>received as collateral under reverse repurchase, securities borrowing and lending arrangements, derivative and other transactions¹</i>	<i>473,302</i>	<i>474,420</i>
<i>received in unsecured borrowings</i>	<i>10,385</i>	<i>6,845</i>
Thereof sold or repledged²	356,752	346,243
<i>in connection with financing activities</i>	<i>315,402</i>	<i>300,880</i>
<i>to satisfy commitments under short sale transactions</i>	<i>28,949</i>	<i>31,251</i>
<i>in connection with derivative and other transactions¹</i>	<i>12,400</i>	<i>14,112</i>

¹ Includes securities received as initial margin from its clients that UBS AG is required to remit to central counterparties, brokers and deposit banks through its exchange-traded derivative clearing and execution services. ² Does not include off-balance sheet securities (31 December 2018: USD 24.5 billion; 31 December 2017: USD 28.8 billion) placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes for which there are no associated liabilities or contingent liabilities.

Note 27 Maturity analysis of financial liabilities

The contractual maturities for non-derivative and non-trading financial liabilities as of 31 December 2018 are based on the earliest date on which UBS could be contractually required to pay. The total amounts that contractually mature in each time band are also shown for 31 December 2017. Derivative positions

and trading liabilities, predominantly made up of short sale transactions, are assigned to the column *Due within 1 month*, as this provides a conservative reflection of the nature of these trading activities. The contractual maturities may extend over significantly longer periods.

Maturity analysis of financial liabilities

USD billion	31.12.18					Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	
Financial liabilities recognized on balance sheet¹						
Amounts due to banks	7.9	1.0	1.6	0.5	0.0	11.0
Payables from securities financing transactions	9.5	0.6	0.3		0.0	10.4
Cash collateral payables on derivative instruments	28.9					28.9
Customer deposits	396.6	13.4	6.9	5.1	0.0	422.1
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ²	0.0	0.0	0.5	21.9	22.0	44.4
Debt issued measured at amortized cost ²	4.6	5.8	39.1	34.7	12.4	96.5
Other financial liabilities measured at amortized cost	6.4					6.4
Total financial liabilities measured at amortized cost	453.9	20.8	48.4	62.3	34.3	619.7
Financial liabilities at fair value held for trading ^{3,4}	29.0					29.0
Derivative financial instruments³	125.7					125.7
Brokerage payables designated at fair value	38.4					38.4
Debt issued designated at fair value ⁵	15.7	18.1	10.2	7.4	8.0	59.4
Other financial liabilities designated at fair value	30.0	0.4	1.1	1.2	1.0	33.7
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	238.8	18.5	11.3	8.6	9.0	286.2
Total	692.7	39.3	59.7	70.9	43.3	905.9
Guarantees, commitments and forward starting transactions⁶						
Loan commitments ⁷	34.1	0.3	0.3	0.0		34.7
Guarantees ⁷	19.8					19.8
Forward starting transactions						
Reverse repurchase agreements ⁷	9.0		0.0			9.0
Securities borrowing agreements	0.0					0.0
Total	62.9	0.3	0.4	0.0	0.0	63.6
31.12.17						
Financial liabilities recognized on balance sheet¹						
Amounts due to banks	6.3	0.4	1.0	0.1	0.0	7.7
Payables from securities financing transactions	13.9	3.1	0.6	0.0	0.0	17.7
Cash collateral payables on derivative instruments	31.0					31.0
Customer deposits	405.0	11.3	5.2	0.9	0.0	422.4
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ²		0.4	0.7	21.9	19.6	42.6
Debt issued measured at amortized cost ²	4.2	14.8	45.6	35.7	12.8	113.1
Other financial liabilities measured at amortized cost	36.8					36.8
Total financial liabilities measured at amortized cost	497.2	30.1	53.2	58.6	32.4	671.4
Financial liabilities at fair value held for trading ^{3,4}	31.3					31.3
Derivative financial instruments³	119.1					119.1
Debt issued designated at fair value ⁵	18.3	10.0	8.5	7.7	6.2	50.7
Other financial liabilities designated at fair value	12.4	0.6	3.4	1.4	1.0	18.8
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	181.1	10.6	11.9	9.1	7.3	219.9
Total	678.3	40.7	65.0	67.6	39.7	891.3
Guarantees, commitments and forward starting transactions⁶						
Loan commitments ⁷	39.2	0.2	0.2	0.1		39.7
Guarantees ⁷	19.3	0.0				19.3
Forward starting transactions						
Reverse repurchase agreements ⁷	13.0					13.0
Securities borrowing agreements	0.0					0.0
Total	71.5	0.2	0.2	0.1	0.0	72.0

¹ Except for financial liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments (see footnote 3), the amounts presented generally represent undiscounted cash flows of future interest and principal payments. ² The time bucket Due after 5 years includes perpetual loss-absorbing additional tier 1 capital instruments. ³ Carrying value is fair value. Management believes that this best represents the cash flows that would have to be paid if these positions had to be settled or closed out. Refer to Note 28 for undiscounted cash flows of derivatives designated in hedge accounting relationships. ⁴ Contractual maturities of financial liabilities at fair value held for trading are: USD 28.3 billion due within one month (2017: USD 30.3 billion), USD 0.5 billion due between one month and one year (2017: USD 0.8 billion) and USD 0 billion due between 1 and 5 years (2017: USD 0.1 billion). ⁵ Future interest payments on variable-rate liabilities are determined by reference to the applicable interest rate prevailing as of the reporting date. Future principal payments that are variable are determined by reference to the conditions existing at the reporting date. ⁶ Comprises the maximum invocable amount of guarantees, commitments and forward starting transactions. ⁷ Loan commitments measured at fair value of USD 3.5 billion, guarantees measured at fair value of USD 1.6 billion and forward starting reverse repurchase agreements measured at fair value of USD 8.1 billion are under the time bucket Due within 1 month.

Note 28 Hedge accounting

Derivatives transacted for hedging purposes

UBS AG enters into derivative transactions for the purpose of hedging risks inherent in assets, liabilities and forecast transactions. The accounting treatment of hedge transactions varies according to the nature of the instrument hedged and whether the hedge qualifies as such for accounting purposes.

Derivative transactions that qualify and are designated as hedges for accounting purposes are described under the corresponding risk category headings in this Note (interest rate risk hedge accounting and structural foreign exchange risk hedge accounting). In addition, UBS designates certain non-derivative financial assets and liabilities as hedging instruments in structural foreign exchange risk hedge accounting, as described under the corresponding risk category headings of this Note.

UBS AG has also executed various hedging strategies utilizing derivatives for which hedge accounting has not been applied. These economic hedges include interest rate swaps and other interest rate derivatives (e.g., futures) for day-to-day economic interest rate risk management purposes. In addition, UBS AG has used equity futures, options and, to a lesser extent, swaps in a variety of equity trading strategies to offset underlying equity and equity volatility exposure. UBS AG has also entered into credit default swaps that provide economic hedges for credit risk exposures (refer to "Credit derivatives" in Note 11). UBS AG's accounting policies for derivatives designated and accounted for as hedging instruments or economic hedges that do not qualify for hedge accounting are described in Note 1a item 3j, where terms used in the following sections are explained.

Note 28 Hedge accounting (continued)

Interest rate risk hedge accounting

Fair value hedges: interest rate risk related to debt instruments
UBS AG issues various long-term, fixed-rate debt instruments measured at amortized cost, such as senior unsecured debt, covered bonds and subordinated debt, that are exposed to changes in fair value due to movements in market interest rates. Interest rate swaps are used as fair value hedges to protect against changes in the fair value of the issued debt.

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments involve swapping fixed cash flows associated with the debt issued to floating cash flows by entering into interest rate swaps that receive fixed and pay floating cash flows. The variable future cash flows are based on the following benchmark rates: USD LIBOR, CHF LIBOR, EURIBOR, GBP LIBOR, AUD LIBOR, JPY LIBOR and SGD LIBOR.

The issued debt and interest rate swaps are designated in a fair value hedge relationship. The notional of the designated hedging instrument matches the notional of the hedged item.

The hedged risk is determined as the change in the fair value of the debt issued arising solely from changes in the designated benchmark interest rate (e.g., one-month or three-month LIBOR). Such change is usually the largest component of the overall change in the fair value of the hedged position in transaction currency.

Hedge effectiveness is assessed by comparing changes in the fair value of the debt issued attributable to changes in the designated benchmark interest rate with the changes in the fair value of the interest rate swaps.

Hedge ineffectiveness can arise from different curves used for the discounting of the hedging instruments and the hedged items, or from mismatches of critical terms between fixed-term lending products and hedging interest rate swaps.

Hedging instruments and hedged items

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Hedging instruments: interest rate swaps		
Nominal amount ¹	63,816	
Carrying amount		
Derivative financial assets	27	49
Derivative financial liabilities	1	2
Hedged items: debt issued measured at amortized cost		
Carrying amount ¹	28,139	
of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment	282	
Hedged items: funding from UBS Group AG and its subsidiaries		
Carrying amount ¹	35,647	
of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment	(580)	

¹ This Note addresses the requirement of IFRS 7 effective from 1 January 2018, for which data is provided prospectively.

Hedge ineffectiveness

<i>USD million</i>	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Changes in fair value of hedging instruments ¹	(341)	(16)	166
Changes in fair value of hedged items ¹	329	(4)	(170)
Net gains / (losses) related to hedge ineffectiveness recognized in Other net income from fair value changes on financial instruments	(11)	(20)	(4)

¹ For prior periods, the amounts included offsetting accrued interest, which did not have any effect on net gains / (losses) related to hedge ineffectiveness.

Profile of the timing of the nominal amount of the hedging instrument

<i>USD billion</i>	Due within 1 month	Due between			Due after 5 years	Total
		1 and 3 months	3 and 12 months	1 and 5 years		
Interest rate swaps			4	43	17	64

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements**Note 28 Hedge accounting (continued)**

Fair value hedges: portfolio interest rate risk related to loans
UBS AG has a portfolio of long-term fixed-rate mortgage loans in CHF that are measured at amortized cost and exposed to changes in the fair value attributable to movements in market interest rates. Interest rate swaps that pay a fixed rate of interest and receive a floating rate of interest are used as fair value hedges to protect against changes in the fair value of the originated loans.

The portfolio of mortgage loans and interest rate swaps are designated in a fair value hedge relationship. The notional of the designated hedging instrument matches the notional of the hedged item.

The hedging strategy involves an open portfolio of hedged items, i.e., mortgage loans. Both the hedged items and the hedging instruments are adjusted on a monthly basis to reflect changes in size and the maturity profile of the hedged portfolio. The existing hedging relationship is discontinued and a new one

is designated. Changes in the portfolio are driven by new loans originated or existing loans repaid.

The hedged risk is determined as the change in the fair value of the loans arising solely from changes in the designated benchmark interest rate (e.g., one-month or three-month LIBOR). Such change is usually the largest component of the overall change in the fair value of the hedged position in transaction currency.

Hedge effectiveness is assessed by comparing changes in the fair value of the hedged portfolio of loans attributable to changes in the designated benchmark interest rate with the changes in the fair value of the interest rate swaps.

Hedge ineffectiveness can arise from different curves used for the discounting of the hedging instruments and the hedged items, or from mismatches of critical terms between fixed-term lending products and hedging interest rate swaps.

Hedging instruments and hedged items

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Hedging instruments: interest rate swaps		
Nominal amount ¹	10,318	
Carrying amount		
Derivative financial assets	0	0
Derivative financial liabilities	31	33
Hedged items: loans and advances to customers		
Carrying amount ¹	10,299	
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment on the portfolio that was subject to hedge accounting²</i>	200	
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment, subject to amortization attributable to the portion of the portfolio that ceased to be part of hedge accounting²</i>	89	

¹ This Note addresses the requirement of IFRS 7 effective from 1 January 2018, for which data is provided prospectively. ² Amounts presented within Other financial assets measured at amortized cost and Other financial liabilities measured at amortized cost.

Hedge ineffectiveness

<i>USD million</i>	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Changes in fair value of hedging instruments ¹	(22)	(10)	(132)
Changes in fair value of hedged items ¹	16	3	119
Net gains / (losses) related to hedge ineffectiveness recognized in Other net income from fair value changes on financial instruments	(6)	(7)	(13)

¹ For prior periods, the amounts included offsetting accrued interest, which had no effect on net gains / (losses) related to hedge ineffectiveness.

Note 28 Hedge accounting (continued)**Cash flow hedges of forecast transactions**

UBS AG is exposed to variability in future interest cash flows on non-trading financial assets and liabilities that bear interest at variable rates or are expected to be refinanced or reinvested in the future, due to movements in future market rates. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected on the basis of contractual terms and other relevant factors, including estimates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying the non-trading interest rate risk of UBS AG, which is hedged with interest rate swaps, the maximum maturity of which is 10 years.

The group of forecast cash flows and interest rate swaps are designated in cash flow hedge relationships. The notional of the designated hedging instrument matches the notional of the hedged item for newly transacted swaps. For swaps that are re-designated, the ratio of the designation is determined based on the swap sensitivity.

The hedging strategy involves designation of each interest rate swap in a separate hedge relationship against a group of hedged items that share the same risk. The hedged items giving rise to the hedged cash flows are fungible and could be substituted for each other over the lifetime of the hedge. Cash flow forecasts and risk exposures are monitored and adjusted on an ongoing basis, and consequently hedging instruments are added or taken out of the program accordingly.

The hedged risk is determined as the variability of future cash flows arising solely from changes in the designated benchmark interest rate, i.e., overnight index swap rate / one-month or three-month LIBOR. Hedge effectiveness is assessed by comparing changes in the fair value of the hedged cash flows attributable to changes in the designated benchmark interest rate with the changes in the fair value of the interest rate swaps.

Hedge ineffectiveness can arise from differences in the reference index of the hedging instruments and hedged items, or from inception of the hedge relationship after the trade date of the hedging derivative.

Hedging instruments

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Hedging instruments: interest rate swaps		
Nominal amount ¹	70,149	
Carrying amount		
Derivative financial assets	24	31
Derivative financial liabilities	1	2

¹ This Note addresses the requirement of IFRS 7 effective from 1 January 2018, for which data is provided prospectively.

Hedge ineffectiveness

<i>USD million</i>	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Changes in fair value of hedging instruments ¹	97		
Changes in fair value of hedged items	(73)		
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments recognized as Other comprehensive income	(42)	45	234
Ineffectiveness recognized as Other net income from fair value changes on financial instruments	25	8	11

¹ This Note addresses the requirement of IFRS 7 effective from 1 January 2018, for which data is provided prospectively.

Other comprehensive income recognized directly in equity related to cash flow hedges

<i>USD million</i>	2018	2017	2016
Balance at the beginning of the year	360	955	1,635
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments recognized in OCI	(42)	45	234
Amount reclassified to Net interest income when the hedged item affected net profit / (loss)	(294)	(843)	(1,094)
of which: reclassified to interest income on amortized-cost instruments ¹	(293)		
of which: reclassified to interest income on FVTPL instruments ¹	(1)		
Translation effects recognized directly in retained earnings	18	39	4
Income tax related to cash flow hedges	67	163	176
Balance at the end of the year	109	360	955
of which: related to hedging relationships for which hedge accounting continues to be applied ^{1,2}	74		
of which: related to hedging relationships for which hedge accounting is no longer applied ^{1,2}	73		

¹ This Note addresses the requirement of IFRS 7 effective from 1 January 2018, for which data is provided prospectively. ² Amounts are disclosed on a pre-tax basis.

Financial statements

Note 28 Hedge accounting (continued)**Structural foreign exchange risk hedge accounting****Hedges of net investments in foreign operations**

UBS AG applies hedge accounting for certain net investments in foreign operations. For this purpose, foreign exchange (FX) derivatives, mainly FX forwards and FX swaps, as well as non-derivative financial assets or liabilities are used and designated as hedging instruments. The notional of the designated hedging instrument matches the notional of the hedged item.

Based on UBS's risk management strategy, the hedges are adjusted on at least a monthly basis to reflect the changes in the hedged position.

The hedged risk is determined as the change in the carrying amount of net assets of foreign operations arising solely from changes in spot foreign exchange rates. Consequently, UBS AG only designates the spot element of the FX forwards as hedging instruments. Changes in the fair value of the hedging instruments attributable to changes in forward points and the effect of discounting are not part of a hedge accounting designation. These amounts, therefore, do not form part of the effectiveness assessment and are recognized directly in profit or loss.

The effective portion of gains and losses of these FX swaps, i.e., the spot element, is transferred directly to OCI to offset foreign currency translation (FCT) gains and losses on the net investments in foreign branches and subsidiaries. As such, these

FX swaps hedge the structural FX exposure, resulting in the accumulation of FCT at the level of individual foreign branches and subsidiaries, which make up the total FCT OCI of UBS AG.

When UBS designates as hedging instruments certain non-derivative foreign currency financial assets and liabilities of foreign branches or subsidiaries, the FX translation difference recorded in FCT OCI of the non-derivative hedging instrument of one foreign entity offsets the structural FX exposure of another foreign entity. Therefore, the aggregated FCT OCI of UBS AG is unchanged from this hedge designation.

Due to the fact that only the spot element of hedging instruments is designated in hedging relationships, ineffectiveness is unlikely unless the hedged net assets fall below the designated hedged amount. The exceptions are hedges where the hedging currency is not the same as the currency of the foreign operation, where the currency basis may cause ineffectiveness.

As of 31 December 2017, the notional amount of hedging instruments exceeded the underlying hedged structural FX exposures, due to the fact that non-US dollar structural FX exposures were hedged against the US dollar first and then against Swiss francs, the former functional currency of the parent entity. As of 31 December 2018 all structural FX exposures are hedged directly against the US dollar.

Hedging instruments	31.12.18	31.12.17
<i>USD million</i>		
Hedging instruments: derivative financial instruments		
Nominal amount	11,432	13,237
Carrying amount		
Derivative financial assets	56	79
Derivative financial liabilities	45	132
Hedging instruments: non-derivative foreign currency assets and liabilities		
Nominal amount	229	2,970
Carrying amount¹		
Receivables from securities financing transactions	115	
Payables from securities financing transactions	115	

¹ This Note addresses the requirement of IFRS 7 effective from 1 January 2018, for which data is provided prospectively.

Hedge ineffectiveness

	For the year ended
<i>USD million</i>	31.12.18
Changes in fair value of hedging instruments ¹	199
Changes in fair value of hedged items ¹	(199)
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments recognized in Foreign currency translation OCI ¹	181
Ineffectiveness recognized as Other net income from fair value changes on financial instruments ¹	18

¹ This Note addresses the requirement of IFRS 7 effective from 1 January 2018, for which data is provided prospectively.

Note 28 Hedge accounting (continued)

Foreign currency translation reserve			
<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Foreign currency translation reserve	3,940	4,455	2,933
<i>of which: effective portion of changes in fair value of hedging instruments related to investment in subsidiaries</i>	770		
<i>of which: for which hedge accounting continues to be applied¹</i>	515		
<i>of which: for which hedge accounting is no longer applied¹</i>	255		
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments reclassified to Other income upon disposal of investment for the year ended ¹	2		

¹ This Note addresses the requirement of IFRS 7 effective from 1 January 2018, for which data is provided prospectively.

Undiscounted cash flows

The table below provides undiscounted cash flow information for derivative instruments designated in hedge accounting relationships.

Derivatives designated in hedge accounting relationships (undiscounted cash flows)

<i>USD billion</i>	On demand	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
Interest rate swaps¹							
FX swaps / forwards							
Cash inflows	0	9	2	0	0	0	11
Cash outflows	0	9	2	0	0	0	11
Net cash flows	0	0	0	0	0	0	0

¹ Undiscounted cash inflows and cash outflows of interest rate swaps as of 31 December 2018 were not material as the majority of interest rate swaps designated in hedge accounting relationships are legally settled on a daily basis.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans

The table below provides a breakdown of expenses related to pension and other post-employment benefit plans recognized in the income statement within *Personnel expenses*.

Income statement – expenses related to pension and other post-employment benefit plans

USD million	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Net periodic expenses for defined benefit plans	140	365	438
of which: related to major pension plans ¹	141	354	417
of which: Swiss plan ²	108	307	386
of which: UK plan	11	15	(2)
of which: US and German plans	22	31	34
of which: related to post-employment medical insurance plans ³	(11)	3	4
of which: UK plan	1	1	1
of which: US plans	(12)	2	3
of which: related to remaining plans and other expenses ⁴	10	8	17
Expenses for defined contribution plans ⁵	223	236	238
of which: UK plans	35	65	78
of which: US plan	127	110	107
of which: remaining plans	61	61	53
Total pension and other post-employment benefit plan expenses ⁶	363	601	677

¹ Refer to Note 29a for more information. ² Changes to the Swiss pension plan in 2018 resulted in a pre-tax gain of USD 132 million related to past service. Refer to Note 29a for more information on these changes. ³ Refer to Note 29b for more information. ⁴ Other expenses include differences between actual and estimated performance award accruals. ⁵ Refer to Note 29c for more information. ⁶ Refer to Note 6.

The table below provides a breakdown of amounts recognized in *Other comprehensive income* for defined benefit plans.

Other comprehensive income – gains / (losses) on defined benefit plans

USD million	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Major pension plans ¹	(79)	276	(842)
of which: Swiss plan	(201)	(56)	(94)
of which: UK plan	130	304	(623)
of which: US and German plans	(8)	28	(126)
Post-employment medical insurance plans ²	7	1	(13)
of which: UK plan	3	1	(5)
of which: US plans	4	0	(7)
Remaining plans	3	31	(26)
Gains / (losses) recognized in other comprehensive income, before tax	(70)	308	(880)
Tax (expense) / benefit relating to defined benefit plans recognized in other comprehensive income	245	6	51
Gains / (losses) recognized in other comprehensive income, net of tax ³	175	314	(829)

¹ Refer to Note 29a for more information. ² Refer to Note 29b for more information. ³ Refer to the "Statement of comprehensive income."

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

UBS AG recognizes assets and liabilities with respect to defined benefit plans within *Other non-financial assets* and *Other non-financial liabilities*.

As of 31 December 2018 and 31 December 2017, the Swiss pension plan was in a surplus situation. However, a surplus is

only recognized on the balance sheet to the extent that it does not exceed the estimated future economic benefit. Since the estimated future economic benefit was zero as of 31 December 2018 and 31 December 2017, no net defined benefit pension asset was recognized on the balance sheet.

The table below provides a breakdown of liabilities recognized on the balance sheet within *Other non-financial liabilities* related to defined benefit plans.

Balance sheet – net defined benefit pension and post-employment liability

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Major pension plans ¹	671	825
<i>of which: Swiss plan</i>	0	0
<i>of which: UK plan</i>	160	275
<i>of which: US and German plans²</i>	511	550
Post-employment medical insurance plans ³	62	88
<i>of which: UK plan</i>	22	27
<i>of which: US plans</i>	40	61
Remaining plans	40	35
Total net defined benefit pension and post-employment liability⁴	773	948

¹ Refer to Note 29a for more information. ² Of the total liability recognized as of 31 December 2018, USD 137 million related to US plans and USD 374 million related to German plans (31 December 2017: USD 153 million and USD 398 million, respectively). ³ Refer to Note 29b for more information. ⁴ Refer to Note 22.

a) Defined benefit pension plans

UBS AG has established defined benefit pension plans for its employees in various jurisdictions, with the major plans located in Switzerland, the UK, the US and Germany.

The overall investment policy and strategy for UBS AG's defined benefit pension plans is guided by the objective of achieving an investment return that, together with contributions, ensures that there will be sufficient assets to pay pension benefits as they fall due while also mitigating various risks. For the plans with assets, i.e. funded plans, the investment strategies are managed under local laws and regulations in each jurisdiction. The asset allocation is determined by the governance body with reference to the current and expected economic and market conditions and in consideration of specific asset class risk in the risk profile. Within this framework, UBS AG ensures that the fiduciaries consider how the asset investment strategy correlates with the maturity profile of the plan liabilities and the respective potential effect on the funded status of the plans, including potential short-term liquidity requirements.

The defined benefit obligations (DBOs) for all of UBS AG's

defined benefit pension plans are directly affected by changes in yields of high-quality corporate bonds quoted in an active market in the currency of the respective pension plan, as the applicable discount rate used to determine the DBO is based on these yields. For the funded plans, the pension assets are invested in a diversified portfolio of financial assets, including real estate, bonds, investment funds and cash, across geographic regions, to ensure a balance of risk and return. Under IFRS, volatility arises in each pension plan's net asset / liability position because the fair value of the plan's financial assets is not fully correlated to movements in the value of the plan's DBO. Specific asset-liability matching strategies for each pension plan are independently determined by the responsible governance body. The net asset / liability volatility for each plan is dependent on the specific financial assets chosen by each plan's governance body. For certain pension plans, a liability-driven investment approach is applied to a portion of the plan assets to reduce potential volatility.

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)*Swiss pension plan*

The Swiss pension plan covers employees of UBS AG and employees of companies having close economic or financial ties with UBS AG, and exceeds the minimum benefit requirements under Swiss pension law.

In 2017, a significant number of employees transferred from UBS AG to UBS Business Solutions AG, which is a directly held subsidiary of UBS Group AG. There continues to be one pooled pension plan in Switzerland covering the employees of UBS AG and those transferred to UBS Business Solutions AG. UBS AG and UBS Business Solutions AG both are legal sponsors of UBS's Swiss pension plan. Since the date of the employee transfer, UBS AG and UBS Business Solutions AG apply proportionate defined benefit accounting, i.e., the net pension cost, any OCI impacts from remeasurements and the net pension asset / liability of the Swiss pension plan are allocated proportionally between UBS AG and UBS Business Solutions AG based on the aggregated net pension cost and defined benefit obligations related to their employees.

Contributions to the pension plan are paid by both the employer and the employees. The Swiss pension plan allows employees to choose the level of contributions paid by them. Employee contributions are calculated as a percentage of the contributory salary and are deducted monthly. The percentages deducted from salary depend on age and choice of contribution category and vary between 1% and 13.5% of contributory base salary and between 0% and 9% of contributory variable compensation. Depending on the age of the employee, UBS AG pays a contribution that ranges between 6.5% and 27.5% of contributory base salary and between 3.6% and 9% of contributory variable compensation. UBS AG also pays risk contributions that are used to finance benefits paid out in the event of death and disability, as well as to finance bridging pensions.

The plan benefits include retirement, disability and survivor benefits. The pension plan offers to members at the normal retirement age of 64 a choice between a lifetime pension with or without full restitution and a partial or full lump sum

payment. Members can draw early retirement benefits starting from the age of 58. Employees have the opportunity to make additional purchases of benefits to fund early retirement benefits (Plan 58+).

The pension amount payable is a result of the conversion rate applied on the accumulated balance of the individual plan participant's pension account at the retirement date. The accumulated balance of each individual plan participant's pension account is based on credited vested benefits transferred from previous employers, purchases of benefits, and the employee and employer contributions that have been made to the pension account of each individual plan participant, as well as the interest accrued on the accumulated balance. The interest rate accrued is defined annually by the Pension Foundation Board.

Although the Swiss pension plan is based on a defined contribution promise under Swiss pension law, it is accounted for as a defined benefit plan under IFRS, primarily because of the obligation to accrue interest on the pension accounts and the payment of lifetime pension benefits.

The Swiss pension plan is governed by a Pension Foundation Board. The responsibilities of this board are defined by Swiss pension law and by the plan rules. An actuarial valuation under Swiss pension law is performed regularly. According to Swiss pension law, a temporary limited underfunding is permitted. However, should an underfunded situation occur, the Pension Foundation Board is required to take the necessary measures to ensure that full funding can be expected to be restored within a maximum period of 10 years. If a Swiss pension plan were to become significantly underfunded on a Swiss pension law basis, additional employer and employee contributions could be required. In this situation, the risk is shared between employer and employees, and the employer is not legally obliged to cover more than 50% of the additional contributions required. As of 31 December 2018, the Swiss pension plan had a technical funding ratio under Swiss pension law of 124.2% (31 December 2017: 131.9%).

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

The investment strategy of the Swiss plan is implemented on the basis of a multi-level investment and risk management process and complies with Swiss pension law, including the rules and regulations relating to diversification of plan assets. These rules, among others, specify restrictions on the composition of plan assets; e.g., there is a limit of 50% for investments in equities. The investment strategy of the Swiss plan is aligned with the defined risk budget set out by the Pension Foundation Board. The risk budget is determined on the basis of regularly performed asset and liability management analyses. In order to implement the risk budget, the Swiss plan may use direct investments, investment funds and derivatives. To mitigate foreign currency risk, a specific currency hedging strategy is in place. The Pension Foundation Board strives for a medium- and long-term balance between assets and liabilities.

As of 31 December 2018, the Swiss pension plan was in a surplus situation on an IFRS measurement basis, as the fair value of plan assets exceeded the DBO by USD 1,998 million (31 December 2017: surplus of USD 1,990 million). However, a surplus is only recognized on the balance sheet to the extent that it does not exceed the estimated future economic benefit, which equals the difference between the present value of the estimated future net service cost and the present value of the estimated future employer contributions. The maximum future economic benefit is highly variable based on changes in the discount rate. As of both 31 December 2018 and 31 December 2017, the estimated future economic benefit was zero and hence no net defined benefit asset was recognized on the balance sheet. As of 31 December 2018, the difference between the pension plan surplus and the estimated future economic benefit, i.e., the asset ceiling effect, was USD 1,998 million (31 December 2017: USD 1,990 million).

Changes to the Swiss pension plan

As a result of the effects of continuing low and in some cases negative interest rates, diminished investment return expectations and increasing life expectancy, the pension fund of UBS AG in Switzerland and UBS AG agreed to measures that have taken effect from the start of 2019 to support the long-term financial stability of the Swiss pension fund. As a result, the conversion rate was lowered, the regular retirement age was increased to 65, employee contributions were increased to vary between 2.5% and 13.5% of the contributory base salary, and savings contributions start from age 20 instead of the previous starting age of 25. Pensions already in payment on 1 January 2019 were not affected by these measures.

To mitigate the effects of the reduction of the conversion rate on future pensions, UBS AG will make a payment to employees' retirement assets in the Swiss pension fund of up to USD 448 million in three installments in 2020, 2021 and 2022.

In accordance with IFRS, these measures led to a reduction in the pension obligation recognized by UBS AG, resulting in a pre-tax gain of USD 132 million in 2018. In addition, 2018 service costs were lower by USD 34 million due to the decrease in benefits. These effects were recognized as a reduction in *Personnel expenses* within the income statement across the business divisions and Corporate Center, with a corresponding effect in *Other comprehensive income*, as the Swiss pension plan was in a surplus situation that could not be recognized due to the IFRS asset ceiling restriction. If the Swiss pension plan remains in an asset ceiling position, the three annual payments, adjusted for expected forfeitures, are expected to reduce total equity by approximately USD 130 million per year over the installment period, with no effect on the income statement.

The employer contributions expected to be made to the Swiss pension plan in 2019 are estimated to be USD 275 million.

Non-Swiss pension plans

UBS AG locations outside of Switzerland established various defined benefit pension plans in accordance with local regulations and practices. The non-Swiss locations with major defined benefit pension plans are the UK, the US and Germany. Defined benefit pension plans in other locations are not material to the financial results of UBS AG and hence not separately disclosed.

The non-Swiss plans provide benefits in the event of retirement, death or disability. The level of benefits provided depends on the specific rate of benefit accrual and the level of employee compensation. UBS AG's general principle is to ensure that the plans are adequately funded on the basis of actuarial valuations. Local pension regulations and tax requirements are the primary drivers for determining when contributions are required.

UK pension plan

The UK plan is a career-average revalued earnings scheme, and benefits increase automatically based on UK price inflation. The normal retirement age for participants in the UK plan is 60. Since 2000, the UK plan has been closed to new entrants and, since 2013, pension plan participants are no longer accruing benefits for current or future service. Employees instead participate in the UK defined contribution plan.

The governance responsibility for the UK plan lies jointly with the Pension Trustee Board, which is required under local pension laws, and UBS AG. The employer contributions to the pension fund reflect agreed-upon deficit funding contributions, which are determined on the basis of the most recent actuarial valuation using assumptions agreed by the Pension Trustee Board and UBS AG. In the event of underfunding, UBS AG and the Pension Trustee Board must agree on a deficit recovery plan within statutory deadlines. In 2018 and 2017, UBS AG did not make any deficit funding contributions.

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

The plan assets are invested in a diversified portfolio of financial assets. A liability-driven investment approach is applied, as a portion of the plan assets is invested in inflation-indexed bonds that provide a partial hedge against price inflation. If price inflation increases, the DBO is likely to increase by more than the change in the fair value of plan assets, which would result in an increase in the net defined benefit liability. Plan rules and local pension legislation cap the level of inflationary increase that can be applied to plan benefits.

As the plan is obligated to provide guaranteed lifetime pension benefits to plan participants upon retirement, increases in life expectancy will result in an increase in the plan's liabilities. The sensitivity to changes in life expectancy is particularly high in the UK plan as the pension benefits are indexed to price inflation.

As of 31 December 2018, the UK plan was in a deficit situation on an IFRS measurement basis as the DBO exceeded the fair value of plan assets by USD 160 million (31 December 2017: deficit of USD 275 million).

Following the most recent triennial statutory actuarial valuation as of 30 June 2017, UBS AG agreed to minimum cash contributions of USD 26 million in 2019 and USD 13 million in 2020. Total contributions expected to be made to the UK defined benefit pension plan in 2019 are estimated at USD 128 million, subject to regular funding reviews during the year.

In addition, UBS AG and the Pension Trustee Board have entered into an arrangement whereby a collateral pool was established to provide security for the pension fund, effective 31 January 2019, at a value of USD 574 million. The collateral pool includes corporate bonds and government-related debt instruments. The Pension Trustee Board and UBS AG may agree adjustments to the collateral pool value in the future. The arrangement provides the Pension Trustee Board dedicated access to a pool of assets in the event of UBS AG insolvency or not paying a required deficit funding contribution.

Following a UK High Court ruling requiring pension trustees to equalize benefits for men and women in relation to guaranteed minimum pensions (GMP), UBS AG recorded an increase of USD 4 million in the DBO, resulting in a corresponding loss recognized in the income statement in 2018.

US pension plans

There are two distinct major defined benefit pension plans in the US, both with a normal retirement age of 65. Since 1998 and 2001, respectively, the plans have been closed to new entrants, who instead can participate in defined contribution plans.

One of the major defined benefit pension plans is a contribution-based plan in which each participant accrues a percentage of salary in a pension account. The pension account is credited annually with interest based on a rate that is linked to the average yield on one-year US government bonds. For the other major defined benefit pension plan, retirement benefits accrue based on the career-average earnings of each individual

plan participant. Former employees with vested benefits have the option to take a lump sum payment or a lifetime annuity commencing early or at retirement age.

As required under local state pension laws, both plans have fiduciaries who, together with UBS AG, are responsible for the governance of the plans. UBS AG regularly reviews the contribution strategy for these plans, considering local statutory funding rules and the cost of any premiums that must be paid to the Pension Benefit Guaranty Corporation for having an underfunded plan. In 2018, the contributions made by UBS AG were USD 42 million (2017: USD 92 million).

The plan assets for both plans are invested in a diversified portfolio of financial assets. Each pension plan's fiduciaries are responsible for the investment decisions with respect to the plan assets. Both US plans apply a liability-driven investment approach to support the volatility management in the net asset / liability position. Derivative instruments may also be employed to manage volatility.

The employer contributions expected to be made to the US defined benefit pension plans in 2019 are estimated at USD 9 million.

German pension plans

There are two different defined benefit pension plans in Germany, and both are contribution-based plans. No plan assets are set aside to fund these plans, and benefits are paid directly by UBS AG. The normal retirement age for the participants in the German plans is 65. Within the larger of the two plans, each participant accrues a percentage of salary in a pension account. The accumulated account balance of the plan participant is credited on an annual basis with guaranteed interest at a rate of 5%. In the other plan, amounts are accrued annually based on employee elections. For this plan, the accumulated account balance is credited on an annual basis with a guaranteed interest rate of 6% for amounts accrued before 2010, of 4% for amounts accrued from 2010 to 2017 and of 0.9% for amounts accrued after 2017. Both plans are regulated under German pension law, under which the responsibility to pay pension benefits when they are due rests entirely with UBS AG. For these plans, a portion of the pension payments is directly increased in line with price inflation.

The benefits expected to be paid by UBS AG to the participants of the German plans in 2019 are estimated at USD 11 million.

Financial information by plan

The tables on the following pages provide an analysis of the movement in the net asset / liability recognized on the balance sheet for defined benefit pension plans, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in *Other comprehensive income*.

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

Defined benefit pension plans

USD million	Swiss plan		UK plan		US and German plans		Total	
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Defined benefit obligation at the beginning of the year	14,398	22,465	3,744	3,639	1,816	1,725	19,957	27,830
Current service cost	251	330	0	0	7	9	258	338
Interest expense	93	119	93	102	55	63	241	284
Plan participant contributions	137	157	0	0	0	0	137	157
Remeasurements	(263)	47	(266)	(88)	(69)	82	(598)	40
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in demographic assumptions</i>	0	4	(18)	(82)	(5)	(5)	(23)	(84)
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in financial assumptions</i>	(391)	135	(257)	44	(69)	86	(716)	265
<i>of which: experience (gains) / losses¹</i>	128	(92)	8	(50)	5	2	142	(140)
Past service cost related to plan amendments	(132)	0	4	0	0	0	(128)	0
Curtailments	(17)	(28)	0	0	0	0	(17)	(28)
Benefit payments	(586)	(782)	(202)	(256)	(112)	(109)	(900)	(1,147)
Other movements ²	0	(8,728)	0	0	0	0	0	(8,728)
Foreign currency translation	(108)	818	(181)	347	(18)	47	(307)	1,211
Defined benefit obligation at the end of the year	13,774	14,398	3,192	3,744	1,679	1,816	18,645	19,957
<i>of which: amounts owed to active members</i>	6,380	6,604	146	180	226	255	6,751	7,038
<i>of which: amounts owed to deferred members</i>	0	0	1,434	1,930	606	645	2,040	2,575
<i>of which: amounts owed to retirees</i>	7,394	7,794	1,612	1,634	847	916	9,854	10,344
Fair value of plan assets at the beginning of the year	16,388	24,184	3,469	3,120	1,265	1,124	21,122	28,428
Return on plan assets excluding amounts included in interest income	(434)	1,003	(136)	215	(77)	110	(647)	1,329
Interest income	109	130	86	88	44	44	238	262
Employer contributions	308	356	0	0	51	100	360	456
Plan participant contributions	137	157	0	0	0	0	137	157
Benefit payments	(586)	(782)	(202)	(256)	(112)	(109)	(900)	(1,147)
Administration expenses, taxes and premiums paid	(7)	(7)	0	0	(3)	(4)	(10)	(12)
Other movements ²	0	(9,541)	0	0	0	0	0	(9,541)
Foreign currency translation	(144)	889	(185)	302	0	0	(328)	1,191
Fair value of plan assets at the end of the year	15,772	16,388	3,032	3,469	1,168	1,265	19,972	21,122
Asset ceiling effect at the beginning of the year	1,990	1,718	0	0	0	0	1,990	1,718
Interest expense on asset ceiling effect	14	9	0	0	0	0	14	9
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation on asset ceiling effect	30	1,013	0	0	0	0	30	1,013
Other movements ²	0	(821)	0	0	0	0	0	(821)
Foreign currency translation	(36)	71	0	0	0	0	(36)	71
Asset ceiling effect at the end of the year	1,998	1,990	0	0	0	0	1,998	1,990
Net defined benefit asset / (liability)	0	0	(160)	(275)	(511)	(550)	(671)	(825)
Movement in the net asset / (liability) recognized on the balance sheet								
Net asset / (liability) recognized on the balance sheet at the beginning of the year	0	0	(275)	(519)	(550)	(601)	(825)	(1,120)
Net periodic expenses recognized in net profit	(108)	(307)	(11)	(15)	(22)	(31)	(141)	(354)
Gains / (losses) recognized in other comprehensive income	(201)	(56)	130	304	(8)	28	(79)	276
Employer contributions	308	356	0	0	51	100	360	456
Other movements	0	8	0	0	0	0	0	8
Foreign currency translation	0	0	(4)	(45)	18	(47)	14	(91)
Net asset / (liability) recognized on the balance sheet at the end of the year	0	0	(160)	(275)	(511)	(550)	(671)	(825)
Funded and unfunded plans								
Defined benefit obligation from funded plans	13,774	14,398	3,192	3,744	1,219	1,324	18,184	19,466
Defined benefit obligation from unfunded plans	0	0	0	0	460	492	460	492
Plan assets	15,772	16,388	3,032	3,469	1,168	1,265	19,972	21,122
Surplus / (deficit)	1,998	1,990	(160)	(275)	(511)	(550)	1,327	1,165
Asset ceiling effect	1,998	1,990	0	0	0	0	1,998	1,990
Net defined benefit asset / (liability)	0	0	(160)	(275)	(511)	(550)	(671)	(825)

¹ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the defined benefit obligation that reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ² Primarily reflects the transfer of employees from UBS AG to UBS Business Solutions AG.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

Analysis of amounts recognized in net profit

<i>USD million</i>	Swiss plan		UK plan		US and German plans		Total	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
For the year ended								
Current service cost	251	330	0	0	7	9	258	338
Interest expense related to defined benefit obligation	93	119	93	102	55	63	241	284
Interest income related to plan assets	(109)	(130)	(86)	(88)	(44)	(44)	(238)	(262)
Interest expense on asset ceiling effect	14	9	0	0	0	0	14	9
Administration expenses, taxes and premiums paid	7	7	0	0	3	4	10	12
Past service cost related to plan amendments	(132)	0	4	0	0	0	(128)	0
Curtailments	(17)	(28)	0	0	0	0	(17)	(28)
Net periodic expenses recognized in net profit	108	307	11	15	22	31	141	354

Analysis of amounts recognized in other comprehensive income (OCI)

<i>USD million</i>	Swiss plan		UK plan		US and German plans		Total	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
For the year ended								
Remeasurement of defined benefit obligation	263	(47)	266	88	69	(82)	598	(40)
Return on plan assets excluding amounts included in interest income	(434)	1,003	(136)	215	(77)	110	(647)	1,329
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation on asset ceiling effect	(30)	(1,013)	0	0	0	0	(30)	(1,013)
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income, before tax	(201)	(56)	130	304	(8)	28	(79)	276

The table below provides information on the duration of the DBO and the timing for expected benefit payments.

	Swiss plan		UK plan		US and German plans ¹	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Duration of the defined benefit obligation (in years)	14.5	15.1	19.5	20.0	9.8	10.6
Maturity analysis of benefits expected to be paid						
<i>USD million</i>						
Benefits expected to be paid within 12 months	704	707	82	83	108	108
Benefits expected to be paid between 1 and 3 years	1,439	1,425	187	182	216	217
Benefits expected to be paid between 3 and 6 years	2,170	2,139	345	337	336	330
Benefits expected to be paid between 6 and 11 years	3,446	3,412	701	717	566	572
Benefits expected to be paid between 11 and 16 years	3,140	3,170	770	806	494	514
Benefits expected to be paid in more than 16 years	10,253	10,723	3,927	4,325	798	887

¹ The duration of the defined benefit obligation represents a weighted average across US and German plans.

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)*Actuarial assumptions*

The measurement of each pension plan's DBO considers different actuarial assumptions. Changes in those assumptions lead to volatility in the DBO. The following significant actuarial assumptions are applied:

- Discount rate: the discount rate is based on the yield of high-quality corporate bonds quoted in an active market in the currency of the respective pension plan. Consequently, a decrease in the yield of high-quality corporate bonds increases the DBO. Conversely, an increase in the yield of high-quality corporate bonds decreases the DBO.
- Rate of salary increase: an increase in the salary of plan participants generally increases the DBO, specifically for the Swiss and German plans. For the UK plan, as the plan is closed for future service, UBS AG employees no longer accrue future service benefits and thus salary increases have no effect on the DBO. For the US plans, only a small percentage of the total population continues to accrue benefits for future service and therefore the effect of a salary increase on the DBO is minimal.
- Rate of pension increase: for the Swiss plan, there is no automatic indexing of pensions. Any increase would be decided by the Pension Foundation Board. For the US plans, there is also no automatic indexing of pensions. For the UK plan, pensions are automatically indexed to price inflation as per plan rules and local pension legislation. The German plans are also automatically indexed and a portion of the pensions are directly increased by price inflation. An increase in price inflation in the UK or Germany increases the respective plan's DBO.
- Rate of interest credit on retirement savings: the Swiss plan and one of the US plans have retirement saving balances that are increased annually by an interest credit rate. For each of these plans, an increase in the interest credit rate increases the plan's DBO.
- Life expectancy: most of UBS AG's defined benefit pension plans are obligated to provide guaranteed lifetime pension benefits. The DBO for all plans is calculated using an underlying best estimate of the life expectancy of plan participants. An increase in the life expectancy of plan participants increases the plan's DBO.

The actuarial assumptions used for the pension plans are based on the economic conditions prevailing in the jurisdiction in which they are offered.

→ Refer to Note 1a item 7 for a description of the accounting policy for defined benefit pension plans

Changes in actuarial assumptions

UBS AG regularly reviews the actuarial assumptions used in calculating its DBO to determine their continuing relevance.

Swiss pension plan

In 2018, a net gain of USD 263 million was recognized in *Other comprehensive income* (OCI) related to the remeasurement of the DBO. This was primarily due to a market-driven increase in the discount rate, which resulted in an OCI gain of USD 478 million. This effect was partly offset by experience losses of USD 128 million, reflecting differences between the previous actuarial assumptions and what actually occurred, and market-driven changes to the assumed rate of interest credit on retirement savings, which resulted in a loss of USD 77 million. Changes in other assumptions were not significant.

In 2017, a net loss of USD 47 million was recognized in OCI related to the remeasurement of the DBO. This was primarily due to a market-driven decrease in the discount rate, which resulted in an OCI loss of USD 159 million. This effect was partially offset by experience gains of USD 92 million and market-driven changes to the assumed rate of interest credit on retirement savings, which resulted in a gain of USD 25 million. Changes in other assumptions were not significant.

UK pension plan

In 2018, a net gain of USD 266 million was recognized in OCI related to the remeasurement of the DBO for the UK plan. This was primarily due to a market-driven increase in the discount rate, which resulted in an OCI gain of USD 219 million, as well as changes in the pension increase assumption, which resulted in an OCI gain of USD 37 million.

In 2017, a net gain of USD 88 million was recognized in OCI related to the remeasurement of the DBO for the UK plan. This was primarily driven by changes in the life expectancy assumption, which resulted in a gain of USD 82 million. In addition, market-driven changes in the inflation rate assumption resulted in a gain of USD 60 million and experience gains were USD 50 million. These gains were partly offset by a market-driven decrease in the discount rate, which resulted in a loss of USD 102 million.

US and German pension plans

In 2018, a net gain of USD 69 million was recognized in OCI related to the remeasurement of the DBO for the US and German plans, compared with a net loss of USD 82 million in 2017. OCI gains and losses in both years were primarily driven by market-driven movements in discount rates.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

The tables below show the significant actuarial assumptions used in calculating the DBO at the end of the year.

Significant actuarial assumptions used

in %	Swiss plan		UK plan		US and German plans ¹	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Discount rate	0.92	0.67	2.90	2.55	3.69	3.14
Rate of salary increase	1.50	1.30	0.00	0.00	2.81	2.83
Rate of pension increase	0.00	0.00	3.10	3.11	1.50	1.50
Rate of interest credit on retirement savings	0.92	0.67	0.00	0.00	3.70	2.56

¹ Represents weighted average assumptions across US and German plans.

Mortality tables and life expectancies for major plans

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a male member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Switzerland	BVG 2015 G with CMI 2016 projections	21.6	21.6	23.1	23.0
UK	S2PA with CMI 2017 projections ¹	23.4	23.4	24.6	24.6
USA	RP2014 WCHA with MP2018 projection scale ²	22.8	22.8	24.3	24.4
Germany	Dr. K. Heubeck 2018 G ³	20.5	20.3	23.3	22.9

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a female member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Switzerland	BVG 2015 G with CMI 2016 projections	23.5	23.4	25.0	24.9
UK	S2PA with CMI 2017 projections ¹	25.2	25.2	26.5	26.5
USA	RP2014 WCHA with MP2018 projection scale ²	24.4	24.4	26.0	26.0
Germany	Dr. K. Heubeck 2018 G ³	24.1	24.3	26.3	26.8

¹ In 2017, the mortality table S2PA with CMI 2016 projections was used. ² In 2017, the mortality table RP2014 WCHA with MP2017 projection scale was used. ³ In 2017, the mortality table Dr. K. Heubeck 2005 G was used.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions

The table below presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption, showing how the DBO would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date. Unforeseen

circumstances may arise, which could result in variations that are outside the range of alternatives deemed reasonably possible. Caution should be used in extrapolating the sensitivities below on the DBO as the sensitivities may not be linear.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions¹

Increase / (decrease) in defined benefit obligation	Swiss plan		UK plan		US and German plans	
USD million	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Discount rate						
Increase by 50 basis points	(797)	(898)	(292)	(350)	(77)	(90)
Decrease by 50 basis points	904	1,021	333	401	84	98
Rate of salary increase						
Increase by 50 basis points	45	61	↔	↔	1	1
Decrease by 50 basis points	(43)	(58)	↔	↔	(1)	(1)
Rate of pension increase						
Increase by 50 basis points	643	726	260	380	6	7
Decrease by 50 basis points	↔	↔	(262)	(336)	(6)	(7)
Rate of interest credit on retirement savings						
Increase by 50 basis points	141	168	↔	↔	9	9
Decrease by 50 basis points	(134)	(159)	↔	↔	(9)	(9)
Life expectancy						
Increase in longevity by one additional year	446	497	122	143	42	48

¹ The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded. ² As the plan is closed for future service, a change in assumption is not applicable. ³ As the assumed rate of pension increase was 0% as of 31 December 2018 and as of 31 December 2017, a downward change in assumption is not applicable. ⁴ As the UK plan does not provide interest credits on retirement savings, a change in assumption is not applicable.

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

Fair value of plan assets

The tables below provide information on the composition and fair value of plan assets of the Swiss, the UK and the US pension plans.

Composition and fair value of plan assets

Swiss plan	31.12.18				31.12.17			
	Fair value			Plan asset allocation %	Fair value			Plan asset allocation %
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
<i>USD million</i>								
Cash and cash equivalents	83	0	83	1	74	0	74	0
Real estate / property								
Domestic	0	1,808	1,808	11	0	1,758	1,758	11
Investment funds								
Equity								
Domestic	383	0	383	2	410	0	410	3
Foreign	3,492	925	4,417	28	4,615	818	5,433	33
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB-	1,569	0	1,569	10	1,401	0	1,401	9
Foreign, AAA to BBB-	3,781	0	3,781	24	3,919	0	3,919	24
Foreign, below BBB-	544	0	544	3	355	0	355	2
Real estate								
Foreign	0	7	7	0	0	14	14	0
Other	316	2,528	2,844	18	529	2,486	3,016	18
Other investments	324	11	335	2	0	8	8	0
Total fair value of plan assets	10,493	5,279	15,772	100	11,304	5,084	16,388	100
			31.12.18				31.12.17	
Total fair value of plan assets			15,772				16,388	
<i>of which:²</i>								
Bank accounts at UBS AG			80				120	
UBS AG debt instruments			8				3	
UBS Group AG shares			15				34	
Securities lent to UBS AG ³			957				2,030	
Property occupied by UBS AG			54				85	
Derivative financial instruments, counterparty UBS AG ³			21				23	

¹ The bond credit ratings are primarily based on Standard & Poor's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in Standard & Poor's rating classification. ² Bank accounts at UBS AG encompass accounts in the name of the Swiss pension fund. The other positions disclosed in the table encompass both direct investments in UBS AG instruments and UBS Group AG shares and indirect investments, i.e., those made through funds that the pension fund invests in. ³ Securities lent to UBS AG and derivative financial instruments are presented gross of any collateral. Securities lent to UBS AG were fully covered by collateral as of 31 December 2018 and 31 December 2017. Net of collateral, derivative financial instruments amounted to USD 6 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: USD 12 million).

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

Composition and fair value of plan assets (continued)

UK plan	31.12.18				31.12.17			
	Fair value			Plan asset allocation %	Fair value			Plan asset allocation %
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
<i>USD million</i>								
Cash and cash equivalents	143	0	143	5	163	0	163	5
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB-	1,604	0	1,604	53	1,709	0	1,709	49
Domestic, below BBB-	0	0	0	0	1	0	1	0
Investment funds								
Equity								
Domestic	26	0	26	1	31	0	31	1
Foreign	658	0	658	22	1,046	0	1,046	30
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB-	587	93	680	22	641	83	724	21
Domestic, below BBB-	15	0	15	0	21	0	21	1
Foreign, AAA to BBB-	258	0	258	9	147	0	147	4
Foreign, below BBB-	51	0	51	2	57	0	57	2
Real estate								
Domestic	102	28	131	4	103	28	131	4
Other	0	0	0	0	(4)	5	1	0
Asset-backed securities	21	2	22	1	0	0	0	0
Other investments ²	(565)	9	(556)	(18)	(575)	11	(563)	(16)
Total fair value of plan assets	2,900	132	3,032	100	3,341	127	3,469	100

¹ The bond credit ratings are primarily based on Standard & Poor's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in Standard & Poor's rating classification. ² Mainly relates to repurchase arrangements on UK treasury bonds.

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

Composition and fair value of plan assets (continued)

US plans

USD million	31.12.18			Plan asset allocation %	31.12.17			Plan asset allocation %
	Fair value				Fair value			
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
Cash and cash equivalents	27	0	27	2	76	0	76	6
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	462	0	462	40	200	0	200	16
Domestic, below BBB-	2	0	2	0	10	0	10	1
Foreign, AAA to BBB-	92	0	92	8	46	0	46	4
Foreign, below BBB-	3	0	3	0	1	0	1	0
Investment funds								
Equity								
Domestic	143	0	143	12	298	0	298	24
Foreign	157	0	157	13	277	0	277	22
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	104	0	104	9	216	0	216	17
Domestic, below BBB-	23	0	23	2	20	0	20	2
Foreign, AAA to BBB-	56	0	56	5	47	0	47	4
Foreign, below BBB-	6	0	6	1	5	0	5	0
Real estate								
Domestic	0	13	13	1	0	13	13	1
Other	64	0	64	5	21	0	21	2
Insurance contracts	0	17	17	1	0	18	18	1
Asset-backed securities	0	0	0	0	15	0	15	1
Other investments	0	0	0	0	4	0	4	0
Total fair value of plan assets	1,139	29	1,168	100	1,235	31	1,265	100

¹ The bond credit ratings are primarily based on Standard & Poor's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in Standard & Poor's rating classification.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

b) Post-employment medical insurance plans

In the US and the UK, UBS AG offers post-employment medical insurance benefits that contribute to the health care coverage of certain employees and their beneficiaries after retirement. The UK post-employment medical insurance plan is closed to new entrants. In the US, retiree medical premiums are subsidized for eligible participants who retired before 2014.

These plans are not prefunded. In the US, the retirees also contribute to the cost of the post-employment medical benefits.

In 2018, UBS AG announced changes to one of the US post-employment medical insurance plans that replaced the UBS AG retiree medical subsidy with a new subsidy to purchase medical coverage through a private Medicare exchange. This change

reduced the post-employment benefit obligation by USD 14 million, resulting in a corresponding gain recognized in the income statement in 2018.

The benefits expected to be paid by UBS AG to the post-employment medical insurance plans in 2019 are estimated at USD 5 million.

The table below provides an analysis of the movement in the net asset / liability recognized on the balance sheet for post-employment medical insurance plans, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in *Other comprehensive income*.

Post-employment medical insurance plans

USD million	UK plan		US plans		Total	
	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Post-employment benefit obligation at the beginning of the year	27	26	61	64	88	90
Current service cost	0	0	0	0	0	0
Interest expense	1	1	2	2	3	3
Plan participant contributions	0	0	3	3	3	3
Remeasurements	(3)	(1)	(4)	0	(7)	(1)
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in demographic assumptions</i>	0	0	0	0	0	(1)
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in financial assumptions</i>	(1)	(1)	(4)	2	(5)	2
<i>of which: experience (gains) / losses¹</i>	(2)	0	0	(2)	(2)	(2)
Past service cost related to plan amendments	0	0	(14)	0	(14)	0
Benefit payments ²	(1)	(1)	(7)	(8)	(9)	(9)
Foreign currency translation	(1)	2	0	0	(1)	2
Post-employment benefit obligation at the end of the year	22	27	40	61	62	88
<i>of which: amounts owed to active members</i>	6	6	0	0	6	6
<i>of which: amounts owed to deferred members</i>	0	0	0	0	0	0
<i>of which: amounts owed to retirees</i>	17	21	40	61	56	81
Fair value of plan assets at the end of the year	0	0	0	0	0	0
Net post-employment benefit asset / (liability)	(22)	(27)	(40)	(61)	(62)	(88)

Analysis of amounts recognized in net profit

Current service cost	0	0	0	0	0	0
Interest expense related to post-employment benefit obligation	1	1	2	2	3	3
Past service cost related to plan amendments	0	0	(14)	0	(14)	0
Net periodic expenses	1	1	(12)	2	(11)	3

Analysis of amounts recognized in other comprehensive income (OCI)

Remeasurement of post-employment benefit obligation	3	1	4	0	7	1
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income, before tax	3	1	4	0	7	1

¹ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the post-employment benefit obligation that reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ² Benefit payments are funded by employer contributions and plan participant contributions.

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**Actuarial assumptions**

The measurement of each medical insurance plan's post-employment benefit obligation considers different actuarial assumptions. Changes in assumptions lead to volatility in the post-employment benefit obligation. The following significant actuarial assumptions are applied:

- Discount rate: discount rates used for post-employment medical insurance plans are the same as those used for defined benefit pension plans. A decrease in the yield of high-quality corporate bonds increases the post-employment benefit obligation. Conversely, an increase in the yield of high-quality corporate bonds decreases the post-employment benefit obligation.

- Average health care cost trend rate: an increase in health care costs generally increases the post-employment benefit obligation.
- Life expectancy: as some plan participants have lifetime benefits under these plans, an increase in life expectancy increases the post-employment benefit obligation.

UBS AG regularly reviews the actuarial assumptions used in calculating its post-employment benefit obligations to determine their continuing relevance. Significant actuarial assumptions used to determine post-employment benefit obligations at the end of the year were:

Significant actuarial assumptions used¹

In %	UK plan		US plans ²	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Discount rate	2.90	2.55	4.20	3.54
Average health care cost trend rate – initial	5.10	5.10	7.79	7.99
Average health care cost trend rate – ultimate	5.10	5.10	4.50	4.50

¹ The assumptions for life expectancies are provided within Note 29a. ² Represents weighted average assumptions across US plans.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions

The table below presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption showing how the post-employment benefit obligation would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date. Unforeseen circumstances may arise, which

could result in variations that are outside the range of alternatives deemed reasonably possible. Caution should be used in extrapolating the sensitivities below on the post-employment benefit obligation, as the sensitivities may not be linear.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions¹

Increase / (decrease) in post-employment benefit obligation USD million	UK plan		US plans	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Discount rate				
Increase by 50 basis points	(1)	(2)	(2)	(3)
Decrease by 50 basis points	1	2	2	3
Average health care cost trend rate				
Increase by 100 basis points	3	4	1	1
Decrease by 100 basis points	(3)	(3)	0	(1)
Life expectancy				
Increase in longevity by one additional year	2	2	2	4

¹ The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded.

c) Defined contribution plans

UBS AG sponsors a number of defined contribution plans in locations outside Switzerland. The locations with significant defined contribution plans are the US and the UK. Certain plans allow employees to make contributions and earn matching or other contributions from UBS AG. Employer contributions to

defined contribution plans are recognized as an expense, which, for the years ended 31 December 2018, 2017 and 2016, amounted to USD 223 million, USD 236 million and USD 238 million, respectively.

Note 29 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**d) Related-party disclosure**

UBS AG is the principal provider of banking services for the pension fund of UBS AG in Switzerland. In this capacity, UBS AG is engaged to execute most of the pension fund's banking activities. These activities can include, but are not limited to, trading, securities lending and borrowing and derivative transactions. The non-Swiss UBS AG pension funds do not have a similar banking relationship with UBS AG.

Also, UBS AG leases certain properties that are owned by the Swiss pension fund. As of 31 December 2018, the minimum commitment toward the Swiss pension fund under the related

leases was approximately USD 10 million (31 December 2017: USD 5 million).

→ Refer to the "Composition and fair value of plan assets" table in Note 29a for more information on fair value of investments in UBS AG and UBS Group AG instruments held by the Swiss pension fund

The following amounts have been received or paid by UBS AG from and to the pension and other post-employment benefit plans located in Switzerland, the UK and the US in respect of these banking activities and arrangements.

Related-party disclosure

USD million	For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Received by UBS AG			
Fees	22	36	36
Paid by UBS AG			
Rent	3	5	5
Dividends, capital repayments and interest	10	10	14

The transaction volumes in UBS Group AG shares and UBS AG debt instruments and the balances of UBS Group AG shares held as of 31 December were:

Transaction volumes – UBS Group AG shares and UBS AG debt instruments

	For the year ended	
	31.12.18	31.12.17
Financial instruments bought by pension funds		
UBS Group AG shares (in thousands of shares)	831	905
UBS AG debt instruments (par values, USD million)	9	2
Financial instruments sold by pension funds or matured		
UBS Group AG shares (in thousands of shares)	547	2,897
UBS AG debt instruments (par values, USD million)	2	4

UBS Group AG shares held by pension and other post-employment benefit plans

	31.12.18	31.12.17
Number of shares (in thousands of shares)	15,934	16,370
Fair value (USD million)	197	301

Note 30 Employee benefits: variable compensation**a) Plans offered**

UBS has several share-based and other compensation plans that align the interests of Group Executive Board (GEB) members and other employees with the interests of investors. These compensation plans are also designed to meet regulatory requirements. The most significant compensation plans are described below.

For the majority of variable compensation awards granted under such plans to employees of UBS AG, the grantor entity is UBS Group AG. Expenses associated with these awards are charged by UBS Group AG to UBS AG. For the purpose of this Note, references to shares refer to UBS Group AG shares.

→ Refer to Note 1a item 6 for a description of the accounting policy related to share-based and other deferred compensation plans

Mandatory deferred compensation plans**Equity Ownership Plan (EOP)**

The EOP is a mandatory deferred share-based compensation plan for all employees with total annual compensation greater than USD / CHF 300,000.

EOP awards granted to GEB members and certain other employees will only vest if both Group and business division performance conditions are met. For all awards granted for the performance year 2017 (awarded in early 2018) and before, the Group performance condition is based on the average adjusted return on tangible equity (RoTE) excluding deferred tax assets over the performance period. Starting with the EOP awards granted in 2019 for the performance year 2018, the Group performance condition is based on the average reported return on common equity tier 1 capital (RoCET1). Business division performance is measured on the basis of their average adjusted return on attributed equity (RoAE). For Corporate Center employees, it is measured on the basis of the average operating businesses' adjusted RoAE.

Certain awards, such as replacement awards issued outside the normal performance year cycle, may take the form of deferred cash under the EOP plan rules.

Notional shares represent a promise to receive UBS shares at vesting and do not carry voting rights during the vesting period. Notional shares granted prior to February 2014 have no rights to dividends, whereas awards granted since February 2014 carry a dividend equivalent that may be paid in notional shares or cash and that vests on the same terms and conditions as the awards. However, starting with awards granted for the performance year 2017, European Banking Authority guidelines do not permit

individuals who are deemed to be Material Risk Takers (MRTs) to receive dividend or interest payments on instruments awarded as deferred variable remuneration. Where dividend payments are not permitted, the grant price of the EOP award is adjusted for the expected dividend yield over the vesting period to reflect the fair value of the non-dividend-bearing award.

Awards are settled by delivering UBS shares at vesting, except in jurisdictions where this is not permitted for legal or tax reasons. EOP awards generally vest in equal installments after two and three years following grant (for GEB members, generally after three, four and five years). The awards are generally forfeitable upon, among other circumstances, voluntary termination of employment with UBS.

Deferred Contingent Capital Plan (DCCP)

The DCCP is a mandatory deferred compensation plan for all employees with total annual compensation greater than USD / CHF 300,000.

DCCP awards granted up to January 2015 represent a right to receive a cash payment at vesting. For awards granted since February 2015, DCCP takes the form of notional additional tier 1 (AT1) capital instruments, which at the discretion of UBS can be settled in either a cash payment or a perpetual, marketable AT1 capital instrument. DCCP awards vest in full after five years, and up to seven years for UK senior management functions, unless there is a trigger event.

Awards are forfeited if a viability event occurs, that is, if FINMA notifies the firm in writing that the DCCP awards must be written down to prevent an insolvency, bankruptcy or failure of UBS, or if UBS receives a commitment of extraordinary support from the public sector that is necessary to prevent such an event. Additionally, they are written down if the Group's common equity tier 1 capital ratio falls below 10% for GEB members and below 7% for all other employees. As an additional performance condition, GEB members forfeit 20% of their award for each loss-making year during the vesting period.

For awards granted up to January 2015, interest on the awards is paid annually, provided that UBS achieved an adjusted profit before tax in the preceding year. For awards granted since February 2015, interest payments are discretionary. Where interest payments are not permitted, such as for MRTs, the DCCP award reflects the fair value of the granted non-interest-bearing award.

The awards are generally forfeitable upon, among other circumstances, voluntary termination of employment with UBS.

Note 30 Employee benefits: variable compensation (continued)**Asset Management EOP**

In order to align deferred compensation of certain Asset Management employees with the performance of the investment funds they manage, awards are granted to such employees in the form of cash-settled notional investment funds. The amount delivered depends on the value of the underlying investment funds at the time of vesting. The awards are generally forfeitable upon, among other circumstances, voluntary termination of employment with UBS.

Financial advisor variable compensation

In line with market practice for US wealth management businesses, the compensation for US financial advisors in Global Wealth Management is comprised of production payout and deferred compensation awards. Production payout is primarily based on compensable revenue and is paid monthly.

Financial advisors may also qualify for deferred compensation awards, which generally vest over a six-year period. The awards are based on strategic performance measures, including production, length of service with the firm and net new business. Production payout rates and deferred compensation awards may be reduced for, among other things, errors, negligence or carelessness, or a failure to comply with the firm's rules, standards, practices and policies or applicable laws and regulations.

Strategic objective awards

Strategic objective awards are deferred compensation awards based on strategic performance measures, including production, length of service with the firm and net new business. These awards are granted in the form of both deferred share-based and deferred cash-based awards, with a vesting period of up to six years.

Through performance year 2016, strategic objective awards were partly granted under the PartnerPlus deferred cash plan. In addition to such granted awards (UBS company contributions), participants were allowed to voluntarily contribute additional amounts otherwise payable as production payout up to a certain percentage, which vested upon contribution. Company contributions and voluntary contributions were credited with interest in accordance with the terms of the plan. Rather than being credited with interest, a participant could elect to have voluntary contributions, along with vested company contributions, credited with notional earnings based on the performance of various mutual funds. Company contributions and interest on both company and voluntary contributions ratably vest in 20% installments six to 10 years following grant date. Company contributions and interest on notional earnings on both company and voluntary contributions are forfeitable under certain circumstances.

GrowthPlus

GrowthPlus is a compensation plan for selected financial advisors whose revenue production and length of service exceed defined thresholds from 2010 through 2017. Awards were granted in 2010, 2011, 2015 and 2018. The awards are cash-based and are distributed over seven years, with the exception of 2018 awards, which are distributed over five years.

Other compensation plans**Equity Plus Plan (Equity Plus)**

Equity Plus is a voluntary share-based compensation plan that provides eligible employees with the opportunity to purchase UBS shares at market value and receive one notional share for every three shares purchased, up to a maximum annual limit. Share purchases may be made annually from the performance award and / or monthly through deductions from salary. If the shares purchased are held until three years from the start of the associated plan year and, in general, if the employee remains employed by UBS, the notional shares vest. For notional shares granted since April 2014, employees are entitled to receive a dividend equivalent, which may be paid in notional shares and / or cash.

Role-based allowances (RBAs)

Certain employees of legal entities regulated in the EU may receive an RBA in addition to their base salary. This allowance reflects the market value of a specific role and is fixed, non-forfeitable compensation. Unlike salary, an RBA is paid only as long as the employee is in such a role. RBAs consist of a cash portion and, where applicable, a blocked UBS share award. Such shares will be unblocked in equal installments after two and three years. The compensation expense is recognized in the year of grant.

Note 30 Employee benefits: variable compensation (continued)**Discontinued deferred compensation plans**

The following plans have been discontinued. Expenses related to these plans were fully recognized in the income statement in periods prior to 2018. Any remaining outstanding options and stock appreciation rights under these awards will expire during 2019.

Senior Executive Equity Ownership Plan (SEEOP)

Up to February 2012, GEB members and selected senior executives received a portion of their mandatory deferral in UBS shares or notional shares, which vested in equal installments over a five-year vesting period and were forfeitable if certain conditions had not been met. The employee's business division or the Group as a whole had to be profitable in the financial year preceding scheduled vesting. Awards granted under SEEOP were settled by delivering UBS shares at vesting. No SEEOP awards have been granted since 2012.

Senior Executive Stock Option Plan (SESOP)

Up to February 2008, GEB members and selected senior executives were granted UBS options with a strike price set at 110% of the market value of a UBS share on the grant date. These awards vested in full following a three-year vesting period and generally expired 10 years from the grant date. No SESOP awards have been granted since 2008.

Long-Term Deferred Retention Senior Incentive Scheme (LTDRSIS)

Awards under the LTDRSIS were granted to employees in Australia up to and including 2014 and represented a profit share amount based on the profitability of the Australian business. Awards vested after three years and included an arrangement that allowed for unpaid installments to be reduced if the business recorded a loss for the calendar year preceding vesting. The awards were generally forfeitable upon voluntary termination of employment with UBS.

Key Employee Stock Appreciation Rights Plan (KESAP) and Key Employee Stock Option Plan (KESOP)

Until 2009, certain key and high-potential employees were granted discretionary share-settled stock appreciation rights (SARs) or options on UBS shares with a strike price not less than the market value of a UBS share on the date of grant. A SAR gives employees the right to receive a number of UBS shares equal to the value of any market price increase of a UBS share between the grant date and the exercise date. One option entitles the holder to acquire one registered UBS share at the option's strike price. SARs and options are settled by delivering UBS shares, except in jurisdictions where this is not permitted for legal reasons. No options or SARs awards have been granted since 2009.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements**Note 30 Employee benefits: variable compensation (continued)****b) Effect on the income statement**

Effect on the income statement for the financial year and future periods

The table below provides information on compensation expenses related to total variable compensation, including financial advisor variable compensation, that were recognized in the financial year ended 31 December 2018, as well as expenses that were deferred

and will be recognized in the income statement for 2019 and later. The majority of expenses deferred to 2019 and later that are related to the performance year 2018 relates to awards granted in March 2019. The total compensation expense for unvested share-based awards granted up to 31 December 2018 will be recognized in future periods over a weighted average period of 2.3 years.

Variable compensation including financial advisor variable compensation

USD million	Expenses recognized in 2018			Expenses deferred to 2019 and later		
	Related to the performance year 2018	Related to prior performance years	Total	Related to the performance year 2018	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	1,896	(26)	1,870	0	0	0
Deferred compensation awards	360	564	924	570	638	1,208
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	208	299	507	316	238	554
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	126	235	361	232	373	605
<i>of which: Asset Management EOP</i>	25	28	53	22	26	48
<i>of which: Other performance awards</i>	0	2	2	0	1	1
Total variable compensation – performance awards	2,256	538	2,794	570	638	1,208
Replacement payments	7	61	68	58	40	99
Forfeiture credits	0	(136)	(136)	0	0	0
Severance payments	106	0	106	0	0	0
Retention plan and other payments	31	33	64	23	33	56
Deferred Contingent Capital Plan: interest expense	0	116	116	96	191	288
Total variable compensation – other	144	75	220	178	264	442
Financial advisor variable compensation	3,233	237	3,470	128	639	767
<i>of which: non-deferred cash</i>	<i>3,089</i>	<i>0</i>	<i>3,089</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
<i>of which: deferred share-based awards</i>	<i>51</i>	<i>44</i>	<i>95</i>	<i>52</i>	<i>131</i>	<i>183</i>
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	<i>93</i>	<i>193</i>	<i>286</i>	<i>76</i>	<i>507</i>	<i>584</i>
Compensation commitments with recruited financial advisors ¹	33	551	584	357	1,883	2,240
Total financial advisor variable compensation	3,266	789	4,054	484	2,522	3,006
Total variable compensation including FA variable compensation	5,666	1,402	7,068²	1,233	3,424	4,656

¹ Reflects expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. ² Includes USD 612 million in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 507 million; other variable compensation: USD 10 million; financial advisor compensation: USD 95 million). A further USD 44 million in expenses related to share-based compensation was recognized within other Note 6 expense categories (Salaries: USD 15 million, related to role-based allowances; Social security: USD 7 million; Other personnel expenses: USD 22 million, related to the Equity Plus Plan).

Note 30 Employee benefits: variable compensation (continued)

Variable compensation including financial advisor variable compensation (continued)

USD million	Expenses recognized in 2017			Expenses deferred to 2018 and later		
	Related to the performance year 2017	Related to prior performance years	Total	Related to the performance year 2017	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	1,982	(24)	1,958	0	0	0
Deferred compensation awards	392	704	1,096	589	685	1,274
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	235	364	599	322	286	608
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	132	304	436	240	369	609
<i>of which: Asset Management EOP</i>	25	32	57	27	27	54
<i>of which: Other performance awards</i>	0	4	4	0	3	3
Total variable compensation – performance awards	2,373	680	3,054	589	685	1,274
Replacement payments	12	58	70	82	41	123
Forfeiture credits	0	(106)	(106)	0	0	0
Severance payments	95	0	95	0	0	0
Retention plan and other payments	24	38	62	30	32	62
Deferred Contingent Capital Plan: interest expense	0	110	110	80	218	297
Total variable compensation – other	131	99	231	191	291	482
Financial advisor variable compensation	3,050	260	3,310	156	795	951
<i>of which: non-deferred cash</i>	2,891	0	2,891	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	54	48	102	70	121	191
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	104	212	316	86	674	760
Compensation commitments with recruited financial advisors ¹	31	723	754	369	2,058	2,429
Total financial advisor variable compensation	3,080	984	4,064	526	2,853	3,379
Total variable compensation including FA variable compensation	5,585	1,764	7,349 ²	1,306	3,829	5,135

¹ Reflects expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. ² Includes USD 726 million in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 599 million; other variable compensation: USD 25 million; financial advisor compensation: USD 102 million). A further USD 97 million in expenses related to share-based compensation was recognized within other Note 6 expense categories (Salaries: USD 25 million, related to role-based allowances; Social security: USD 49 million; Other personnel expenses: USD 23 million, related to the Equity Plus Plan).

Consolidated financial statements
 UBS AG consolidated financial statements

Note 30 Employee benefits: variable compensation (continued)

Variable compensation including financial advisor variable compensation (continued)

USD million	Expenses recognized in 2016			Expenses deferred to 2017 and later		
	Related to the performance year 2016	Related to prior performance years	Total	Related to the performance year 2016	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	1,833	(42)	1,791	0	0	0
Deferred compensation awards	379	835	1,214	646	840	1,486
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	217	491	708	256	349	605
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	136	299	435	358	460	818
<i>of which: Asset Management EOP</i>	26	39	66	32	26	58
<i>of which: Other performance awards</i>	0	6	6	0	5	5
Total variable compensation – performance awards	2,212	793	3,005	646	840	1,486
Replacement payments	25	62	87	40	30	70
Forfeiture credits	0	(74)	(74)	0	0	0
Severance payments	220	0	220	0	0	0
Retention plan and other payments	26	51	78	23	26	50
Deferred Contingent Capital Plan: interest expense	0	113	113	96	239	335
Total variable compensation – other	271	153	425	159	296	455
Financial advisor variable compensation	2,682	250	2,931	194	877	1,071
<i>of which: non-deferred cash</i>	2,534	0	2,534	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	34	49	82	57	117	174
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	114	201	315	137	760	897
Compensation commitments with recruited financial advisors ¹	43	765	808	596	2,084	2,679
Total financial advisor variable compensation	2,725	1,015	3,740	790	2,961	3,750
Total variable compensation including FA variable compensation	5,208	1,961	7,170 ²	1,595	4,096	5,691

¹ Reflects expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. ² Includes USD 830 million in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 708 million; other variable compensation: USD 40 million; financial advisor compensation: USD 82 million). A further USD 90 million in expenses related to share-based compensation was recognized within other Note 6 expense categories (Salaries: USD 39 million, related to role-based allowances; Social security: USD 27 million; Other personnel expenses: USD 24 million, related to the Equity Plus Plan).

Note 30 Employee benefits: variable compensation (continued)**c) Outstanding share-based compensation awards**

Share and performance share awards

Movements in outstanding share-based awards under the EOP during 2018 and 2017 are provided in the table below. The awards presented are granted by UBS AG, but are based on UBS Group AG shares.

Movements in outstanding share and performance share awards granted under the EOP

	Number of shares 2018	Weighted average grant date fair value (USD)	Number of shares 2017	Weighted average grant date fair value (USD)
Outstanding, at the beginning of the year	404,720	15	512,185	16
Shares awarded during the year	26,005	13	117,082	14
Distributions during the year	(228,932)	15	(212,984)	17
Forfeited during the year	0	0	(11,563)	15
Outstanding, at the end of the year	201,793	15	404,720	15
<i>of which: shares vested for accounting purposes</i>	<i>133,225</i>		<i>132,117</i>	

The total carrying amount of the liability related to cash-settled share-based awards as of 31 December 2018 and 31 December 2017 was USD 2 million and USD 5 million, respectively.

d) Valuation

Share awards

UBS AG measures compensation expense based on the average market price of the UBS share on the grant date as quoted on the SIX Swiss Exchange, taking into consideration post-vesting sale and hedge restrictions, non-vesting conditions and market conditions, where applicable. The fair value of the share awards subject to post-vesting sale and hedge restrictions is discounted on the basis of the duration of the post-vesting restriction and is

referenced to the cost of purchasing an at-the-money European put option for the term of the transfer restriction. The weighted average discount for share and performance share awards granted during 2018 was approximately 18.0% (2017: 20.2%) of the market price of the UBS share. The grant date fair value of notional shares without dividend entitlements also includes a deduction for the present value of future expected dividends to be paid between the grant date and distribution.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements**Note 31 Interests in subsidiaries and other entities****a) Interests in subsidiaries**

UBS AG defines its significant subsidiaries as those entities that, either individually or in aggregate, contribute significantly to UBS AG's financial position or results of operations, based on a number of criteria, including the subsidiaries' equity and their contribution to UBS AG's total assets and profit or loss before tax, in accordance with the requirements set by IFRS 12, Swiss regulations and the rules of the US Securities and Exchange Commission (SEC).

Individually significant subsidiaries

The table below lists UBS AG's individually significant subsidiaries as of 31 December 2018. Unless otherwise stated, the subsidiaries listed below have share capital consisting solely

of ordinary shares that are held fully by UBS AG, and the proportion of ownership interest held is equal to the voting rights held by UBS AG.

The country where the respective registered office is located is also the principal place of business. UBS AG operates through a global network of branches and a significant proportion of its business activity is conducted outside Switzerland in the UK, US, Singapore, Hong Kong and other countries. UBS Europe SE has branches and offices in a number of EU member states, including Germany, Italy, Luxembourg, Spain and Austria. Share capital is provided in the currency of the legally registered office.

Individually significant subsidiaries as of 31 December 2018¹

Company	Registered office	Primary business division	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	Corporate Center	USD 2,250.0 ²	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	Asset Management	CHF 43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	Global Wealth Management	EUR 446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Limited	London, United Kingdom	Investment Bank	GBP 226.6	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 1,283.1 ³	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	Personal & Corporate Banking	CHF 10.0	100.0

¹ Includes direct and indirect subsidiaries of UBS AG. ² Comprised of common share capital of USD 1,000 and non-voting preferred share capital of USD 2,250,000,000. ³ Comprised of common share capital of USD 100,000 and non-voting preferred share capital of USD 1,283,000,000.

Note 31 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Other subsidiaries

The table below lists other direct and indirect subsidiaries of UBS AG that are not individually significant but that contribute to UBS AG's total assets and aggregated profit before tax thresholds and are thereby disclosed in accordance with the requirements set by the SEC.

Other subsidiaries as of 31 December 2018

Company	Registered office	Primary business division	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Corporate Center	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, Hong Kong	Asset Management	HKD 254.0	100.0
UBS Asset Management (Japan) Ltd	Tokyo, Japan	Asset Management	JPY 2,200.0	100.0
UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, USA	Corporate Center	USD 0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS (France) S.A.	Paris, France	Global Wealth Management	EUR 133.0	100.0
UBS Fund Advisor, L.L.C.	Wilmington, Delaware, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Asset Management	EUR 13.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Asset Management	CHF 1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	Global Wealth Management	EUR 49.2	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	Asset Management	USD 9.0	100.0
UBS Securities (Thailand) Ltd	Bangkok, Thailand	Investment Bank	THB 500.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	Investment Bank	AUD 0.3 ¹	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	Investment Bank	JPY 32,100.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	Investment Bank	SGD 420.4	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, United Kingdom	Asset Management	GBP 15.0	100.0

¹ Includes a nominal amount relating to redeemable preference shares.

Consolidated structured entities

UBS AG consolidates a structured entity (SE) if it has power over the relevant activities of the entity, exposure to variable returns and the ability to use its power to affect its returns. Consolidated SEs include certain investment funds, securitization vehicles and client investment vehicles. UBS AG has no individually significant subsidiaries that are SEs.

Investment fund SEs are generally consolidated when UBS AG's aggregate exposure combined with its decision-making rights indicate the ability to use such power in a principal capacity. Typically UBS AG will have decision-making rights as fund manager, earning a management fee, and will provide seed capital at the inception of the fund or hold a significant percentage of the fund units. Where other investors do not have the substantive ability to remove UBS as decision maker, UBS AG is deemed to have control and therefore consolidates the fund.

Securitization SEs are generally consolidated when UBS AG holds a significant percentage of the asset-backed securities

issued by the SE and has the power to remove without cause the servicer of the asset portfolio.

Client investment SEs are generally consolidated when UBS AG has a substantive liquidation right over the SE or a decision right over the assets held by the SE and has exposure to variable returns through derivatives traded with the SE or holding notes issued by the SE.

In 2018 and 2017, UBS AG did not enter into any contractual obligation that could require UBS AG to provide financial support to consolidated SEs. In addition, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to a consolidated SE when UBS AG was not contractually obligated to do so, nor has UBS AG an intention to do so in the future. Further, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to a previously unconsolidated SE that resulted in UBS AG controlling the SE during the reporting period.

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements**Note 31 Interests in subsidiaries and other entities (continued)****b) Interests in associates and joint ventures**

As of 31 December 2018 and 2017, no associate or joint venture was individually material to UBS AG. In addition, there were no significant restrictions on the ability of associates or joint ventures to transfer funds to UBS AG or its subsidiaries in the form of cash dividends or to repay loans or advances made. There were no quoted market prices for any associates or joint ventures of UBS AG.

UBS Securities China is no longer recognized as an investment in associate as of 31 December 2018 as this entity was consolidated following an increase in stake from 24.99% to 51% and UBS AG acquiring control in December 2018.

→ Refer to Note 32 for more information

In November 2018, SIX and Worldline entered into a strategic partnership in the cards business under which SIX transferred its existing cards business to Worldline and received a 27% stake in Worldline. UBS AG recognized a gain of USD 460 million in the income statement, proportional to UBS AG's 17.31% equity ownership in SIX.

Investments in associates and joint ventures

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Carrying amount at the beginning of the year	1,045	947
Additions	3	3
Disposals ¹	(431)	0
Reclassifications ²	(21)	0
Share of comprehensive income	529	100
<i>of which: share of net profit³</i>	529	76
<i>of which: share of other comprehensive income⁴</i>	1	24
Dividends received	(42)	(53)
Impairment	0	(7)
Foreign currency translation	16	55
Carrying amount at the end of the year	1,099	1,045
<i>of which: associates</i>	1,056	1,014
<i>of which: UBS Securities China¹</i>	0	412
<i>of which: SIX Group AG, Zurich⁵</i>	952	476
<i>of which: other associates</i>	114	127
<i>of which: joint ventures</i>	33	30

¹ In December 2018, UBS AG increased its shareholding in UBS Securities China from 24.99% to 51%, acquiring control of the entity in accordance with IFRS 10, Consolidated Financial Statements. Upon acquisition of control, UBS AG derecognized its former investment in associate. Refer to Note 32 for more information. ² Reflects reclassifications to Properties and other non-current assets held for sale. ³ For 2018, consists of USD 511 million from associates, of which USD 460 million reflected a valuation gain on the equity ownership in SIX related to the sale of SIX Payment Services to Worldline, and USD 18 million from joint ventures. For 2017, consists of USD 61 million from associates and USD 15 million from joint ventures. ⁴ For 2018, the total of USD 1 million is from associates. For 2017, consists of USD 24 million from associates and negative USD 1 million from joint ventures. ⁵ In 2018, UBS AG's equity interest amounts to 17.31%. UBS AG is represented on the Board of Directors.

Note 31 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**c) Interests in unconsolidated structured entities**

During 2018, UBS AG sponsored the creation of various SEs and interacted with a number of non-sponsored SEs, including securitization vehicles, client vehicles as well as certain investment funds, that UBS did not consolidate as of 31 December 2018 because it did not control these entities.

The table below presents UBS AG's interests in and maximum exposure to loss from unconsolidated SEs as well as the total assets held by the SEs in which UBS had an interest as of year-end, except for investment funds sponsored by third parties, for which the carrying value of UBS's interest as of year-end has been disclosed.

Interests in unconsolidated structured entities

USD million, except where indicated	31.12.18				
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total	Maximum exposure to loss ¹
Financial assets at fair value held for trading	420	174	7,297	7,890	7,890
Derivative financial instruments	8	35	1	44	44
Loans and advances to customers			179	179	179
Financial assets at fair value not held for trading	87	48 ²	85 ³	220	1,796
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income		3,931		3,931	3,931
Other financial assets measured at amortized cost	312	25 ²		337	1,423
Total assets	826⁴	4,212	7,562	12,600	
Derivative financial instruments	3 ⁵	123	32	158	3
Total liabilities	3	123	32	158	
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS had an interest (USD billion)	63⁶	69⁷	385⁸		

USD million, except where indicated	31.12.17				
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total	Maximum exposure to loss ¹
Financial assets at fair value held for trading	373	316	6,302	6,991	6,991
Derivative financial instruments	22	70	23	114	114
Loans and advances to customers			100	100	100
Financial assets at fair value not held for trading	86	68 ²		154	1,718
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income		3,965	46 ³	4,011	4,011
Other financial assets measured at amortized cost	299	30 ²		328	1,443
Total assets	779⁴	4,449	6,470	11,698	
Derivative financial instruments	21 ⁵	54	208	283	14
Total liabilities	21	54	208	283	
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS had an interest (USD billion)⁹	58⁶	80⁷	422⁸		

¹ For the purpose of this disclosure, maximum exposure to loss amounts do not consider the risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements. ² Represents the carrying value of loan commitments. The maximum exposure to loss for these instruments is equal to the notional amount. ³ Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, investment fund units that were formerly classified as available for sale under IAS 39 were reclassified to Financial assets at fair value not held for trading. Refer to Note 1c for more information. ⁴ As of 31 December 2018, USD 0.6 billion of the USD 0.8 billion (31 December 2017: USD 0.7 billion of the USD 0.8 billion) was held in Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. ⁵ Comprised of credit default swap liabilities and other swap liabilities. The maximum exposure to loss for credit default swap liabilities is equal to the sum of the negative carrying value and the notional amount. For other swap liabilities, no maximum exposure to loss is reported. ⁶ Represents the principal amount outstanding. ⁷ Represents the market value of total assets. ⁸ Represents the net asset value of the investment funds sponsored by UBS and the carrying value of UBS's interests in the investment funds not sponsored by UBS. ⁹ In 2018 UBS has refined the methodology applied to identify significant interests in the scope of disclosure under IFRS 12, Disclosure of Interests in Other Entities. This change has been applied prospectively as the effect on interests disclosed was not material in prior periods. Had this methodology been applied in 2017, the interests in unconsolidated structured entities at 31 December 2017 would have been USD 0.3 billion and USD 0.2 billion lower for securitization vehicles and client vehicles, respectively. Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS had an interest at 31 December 2017 would have been USD 26 billion lower for securitization vehicles and USD 22 billion lower for client vehicles.

Financial statements

Note 31 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

UBS AG retains or purchases interests in unconsolidated SEs in the form of direct investments, financing, guarantees, letters of credit, derivatives and through management contracts.

UBS AG's maximum exposure to loss is generally equal to the carrying value of UBS AG's interest in the SE, with the exception of guarantees, letters of credit and credit derivatives, for which the contract's notional amount, adjusted for losses already incurred, represents the maximum loss that UBS AG is exposed to. In addition, the current fair value of derivative swap instruments with a positive replacement value only, such as total return swaps, is presented as the maximum exposure to loss. Risk exposure for these swap instruments could change over time with market movements.

The maximum exposure to loss disclosed in the table on the previous page does not reflect UBS AG's risk management activities, including effects from financial instruments that may be used to economically hedge the risks inherent in the unconsolidated SE or the risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements.

In 2018 and 2017, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to an unconsolidated SE when not contractually obligated to do so, nor has UBS AG an intention to do so in the future.

In 2018 and 2017, income and expenses from interests in unconsolidated SEs primarily resulted from mark-to-market movements recognized in other net income from fair value changes on financial instruments, which have generally been hedged with other financial instruments, as well as fee and commission income received from UBS-sponsored funds.

Interests in securitization vehicles

As of 31 December 2018 and 31 December 2017, UBS AG held interests, both retained and acquired, in various securitization vehicles, a majority of which are held within Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. The Investment Bank also retained interests in securitization vehicles related to financing, underwriting, secondary market and derivative trading activities. In some cases UBS AG may be required to absorb losses from an unconsolidated SE before other parties because UBS AG's interest is subordinated to others in the ownership structure.

An overview of UBS AG's interests in unconsolidated securitization vehicles and the relative ranking and external credit rating of those interests is presented in the table on the following pages. The numbers outlined in this table may

differ from the securitization positions presented in the 31 December 2018 Pillar 3 report under "Pillar 3 disclosures" at www.ubs.com/investors, for the following reasons: (i) exclusion from the table on the following pages of synthetic securitizations transacted with entities that are not SEs and transactions in which UBS AG did not have an interest because it did not absorb any risk, (ii) a different measurement basis in certain cases (e.g., IFRS carrying value within the table above compared with net exposure amount at default for Pillar 3 disclosures) and (iii) different classification of vehicles viewed as sponsored by UBS AG versus sponsored by third parties.

→ Refer to Note 1a item 1 for more information on the Group's accounting policies regarding consolidation and sponsorship of securitization vehicles and other structured entities

→ Refer to the 31 December 2018 Pillar 3 report under "Pillar 3 disclosures" at www.ubs.com/investors for more information

Interests in client vehicles

As of 31 December 2018 and 31 December 2017, UBS AG retained interests in client vehicles sponsored by UBS and third parties that relate to financing and derivative activities, and to hedge structured product offerings. Included within these investments are securities guaranteed by US government agencies.

Interests in investment funds

UBS AG holds interests in a number of investment funds, primarily resulting from seed investments or in order to hedge structured product offerings. In addition to the interests disclosed in the table on the previous page, UBS AG manages the assets of various pooled investment funds and receives fees that are based, in whole or part, on the net asset value of the fund and / or the performance of the fund. The specific fee structure is determined on the basis of various market factors and considers the nature of the fund and the jurisdiction of incorporation, as well as fee schedules negotiated with clients. These fee contracts represent an interest in the fund as they align UBS AG's exposure with investors, providing a variable return that is based on the performance of the entity. Depending on the structure of the fund, these fees may be collected directly from the fund assets and / or from the investors. Any amounts due are collected on a regular basis and are generally backed by the assets of the fund. UBS AG did not have any material exposure to loss from these interests as of 31 December 2018 or as of 31 December 2017.

Note 31 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Interests in unconsolidated securitization vehicles¹

	31.12.18				Total
	Residential mortgage-backed securities	Commercial mortgage-backed securities	Other asset-backed securities ²	Re-securitization ³	
<i>USD million, except where indicated</i>					
Sponsored by UBS					
Interests in senior tranches	87	196		8	291
<i>of which: rated investment grade</i>		196			196
<i>of which: rated sub-investment grade</i>	87			8	95
<i>of which: not rated</i>		0			0
Interests in mezzanine tranches		13			13
<i>of which: rated investment grade</i>		12			12
<i>of which: not rated</i>		0			0
Interests in junior tranches	8	1			9
<i>of which: not rated</i>	8	1			9
Total	95	210		8	313
<i>of which: financial assets at fair value held for trading</i>	8	210		8	226
<i>of which: financial assets at fair value not held for trading</i>	87				87
Total assets held by the vehicles in which UBS had an interest (USD billion)	0	24		1	25
Not sponsored by UBS					
Interests in senior tranches	1	33	25	126	185
<i>of which: rated investment grade</i>	1	33	0	126	160
<i>of which: not rated</i>		0	25		25
Interests in mezzanine tranches	1	7			8
<i>of which: rated investment grade</i>		2			2
<i>of which: rated sub-investment grade</i>	1				1
<i>of which: defaulted</i>	0				0
<i>of which: not rated</i>	0	5			5
Interests in junior tranches	1				1
<i>of which: rated sub-investment grade</i>	1				1
<i>of which: defaulted</i>	0				0
Total	3	41	25	126	194
<i>of which: financial assets at fair value held for trading</i>	3	41	25	126	194
Total assets held by the vehicles in which UBS had an interest (USD billion)	2	12	22	1	37

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 31 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Interests in unconsolidated securitization vehicles (continued)¹

	31.12.17				Total
	Residential mortgage-backed securities	Commercial mortgage-backed securities	Other asset-backed securities ²	Re-securitization ³	
<i>USD million, except where indicated</i>					
Sponsored by UBS					
Interests in senior tranches	86	24	0	11	121
<i>of which: rated investment grade</i>	0	24	0		24
<i>of which: rated sub-investment grade</i>	86				86
<i>of which: defaulted</i>				11	11
Interests in junior tranches		9			9
<i>of which: rated investment grade</i>		9			9
Total	86	33	0	11	130
<i>of which: financial assets at fair value held for trading</i>		33	0	11	44
<i>of which: financial assets at fair value not held for trading</i>	86				86
Total assets held by the vehicles in which UBS had an interest (USD billion)	1	10	0	1	12
Not sponsored by UBS					
Interests in senior tranches	77	7	169	66	319
<i>of which: rated investment grade</i>	77	7	169	66	319
Interests in mezzanine tranches	9	1			9
<i>of which: rated investment grade</i>		1			1
<i>of which: defaulted</i>	9				9
Interests in junior tranches	1				1
<i>of which: rated sub-investment grade</i>	1				1
Tranche information not available	0				0
<i>of which: rated investment grade</i>	0				0
<i>of which: not rated</i>	0				0
Total	87	7	169	66	330
<i>of which: financial assets at fair value held for trading</i>	87	7	169	66	330
Total assets held by the vehicles in which UBS had an interest (USD billion)⁴	19	5	20	0	44

¹ This table excludes receivables and derivative transactions with securitization vehicles. ² Includes credit card, auto and student loan structures. ³ Includes collateralized debt obligations. ⁴ In 2018 UBS has refined the methodology applied to identify significant interests in the scope of disclosure under IFRS 12, Disclosure of Interests in Other Entities. This change has been applied prospectively as the effect on interests disclosed was not material in prior periods. Had this methodology been applied in 2017, the interests in unconsolidated securitization vehicles at 31 December 2017 would have been USD 0.3 million lower and the assets held by these unconsolidated securitization vehicles would have been USD 26 billion lower.

Note 31 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Sponsored unconsolidated structured entities in which UBS did not have an interest

For several sponsored SEs, no interest was held by UBS AG at year-end. However, during the respective reporting period UBS AG transferred assets, provided services and held instruments that did not qualify as an interest in these sponsored SEs, and accordingly earned income or incurred expenses from these entities. The table below presents the income earned and expenses incurred directly from these entities during the year as well as corresponding asset information. The table does not include income earned and expenses incurred from risk management activities, including income and expenses from financial instruments used to economically hedge instruments transacted with the unconsolidated SEs.

The majority of the fee income arose from investment funds that are sponsored and administrated by UBS AG, but managed by third parties. As UBS AG does not provide any active management services, UBS AG was not exposed to risk from the performance of these entities and was therefore deemed not to have an interest in them. In certain structures, the fees receivable may be collected directly from the investors and have therefore not been included in the table below.

UBS AG also recorded other net income from fair value changes on financial instruments from mark-to-market movements arising primarily from derivatives, such as interest rate and currency swaps as well as credit derivatives, through which UBS AG purchases protection, and financial liabilities designated at fair value, which do not qualify as interests because UBS AG does not absorb variability from the performance of the entity. Total income reported does not reflect economic hedges or other mitigating effects from UBS AG's risk management activities.

During 2018, UBS AG and third parties transferred assets of USD 1 billion and USD 1 billion, respectively, into sponsored securitization vehicles created in the year (2017: USD 2 billion and USD 8 billion, respectively). UBS and third parties also transferred assets of USD 2 billion and USD 0 billion, respectively, into sponsored client vehicles created in the year (2017: USD 3 billion and USD 1 billion, respectively). For sponsored investment funds, transfers arose during the period as investors invested and redeemed positions, thereby changing the overall size of the funds, which, when combined with market movements, resulted in a total closing net asset value of USD 18 billion (31 December 2017: USD 15 billion).

Sponsored unconsolidated structured entities in which UBS did not have an interest at year-end¹

	As of or for the year ended			
	31.12.18			
<i>USD million, except where indicated</i>	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total
Net interest income	0	(6)	1	(5)
Net fee and commission income		16	39	54
Other net income from fair value changes on financial instruments	0	8	20	29
Total income	1	18	60	78
Asset information (USD billion)	2²	2³	18⁴	

	As of or for the year ended			
	31.12.17			
<i>USD million, except where indicated</i>	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total
Net interest income	2	(9)	0	(7)
Net fee and commission income			41	41
Other net income from fair value changes on financial instruments	(8)	(50)	2	(56)
Total income	(6)	(59)	43	(22)
Asset information (USD billion)	10²	4³	15⁴	

¹ For the year ended 31 December 2018, no profit attributable to non-controlling interests was excluded from the table (31 December 2017: USD 73 million). ² Represents the amount of assets transferred to the respective securitization vehicles. ³ Represents the amount of assets transferred to the respective client vehicles. Information in the comparative period has been restated. Asset information as of 31 December 2017 has decreased by USD 3 billion as a result. ⁴ Represents the total net asset value of the respective investment funds.

Financial statements

Note 32 Changes in organization and acquisitions and disposals of subsidiaries and businesses**Changes in Group structure and organization****UBS Business Solutions AG**

In 2015, UBS Business Solutions AG was established as a direct subsidiary of UBS Group AG to act as the Group service company and UBS AG transferred the ownership of the majority of its existing service subsidiaries outside the US to UBS Business Solutions AG. In 2017, shared services functions in Switzerland and the UK were transferred from UBS AG to UBS Business Solutions AG. In 2017, UBS AG also completed the transfer of the shared services employees in the US to its US service company, UBS Business Solutions US LLC, a wholly owned subsidiary of UBS Americas Holding LLC.

UBS Europe SE

In 2016, UBS AG merged its Wealth Management subsidiaries in Italy, Luxembourg (including its branches in Austria, Denmark and Sweden), the Netherlands and Spain into UBS Deutschland AG, which was renamed to UBS Europe SE, in order to establish UBS AG's new European legal entity, which is headquartered in Frankfurt, Germany.

The previously announced combined UK business transfer and cross-border merger of UBS Limited into UBS Europe SE took place on 1 March 2019.

Transfer of assets and liabilities from UBS Limited to UBS AG, London Branch

In the fourth quarter of 2018, clients and other counterparties of UBS Limited who can be serviced by UBS AG, London Branch were generally migrated to UBS AG, London Branch. Transactions affecting the businesses that were transferred which occurred on or after the transfer date were recorded in UBS AG, London Branch.

UBS Asset Management AG

In 2016, UBS AG transferred the majority of the operating subsidiaries of Asset Management to UBS Asset Management AG.

Increase of stake in and consolidation of UBS Securities China

In December 2018, UBS AG increased its shareholding in UBS Securities China from 24.99% to 51%, acquiring control of the entity in accordance with IFRS 10, *Consolidated Financial Statements*. Upon acquisition of control, UBS AG remeasured its former 24.99% holding at fair value, resulting in a pre-tax loss of USD 270 million, recognized in *Other income*. In addition, a net foreign currency translation gain of USD 46 million was recognized upon derecognition of the former investment in associate, also in *Other income*.

The cost of acquisition of the additional 26.01% stake was USD 125 million. Upon consolidation, UBS AG recognized USD 102 million of goodwill and USD 278 million of other net assets. In addition, a non-controlling interest of USD 136 million was recognized.

Acquisitions

In October 2018, UBS AG acquired certain assets and liabilities from Nordea's Luxembourg-based private banking business for a consideration of approximately EUR 120 million. As a result of the transaction, UBS AG recognized a total of EUR 1.1 billion of loans (mortgages, Lombard loans, overdrafts), EUR 1.3 billion of cash and EUR 2.4 billion of deposits, as well as approximately EUR 75 million of intangible assets and approximately EUR 50 million of goodwill, recognized in Global Wealth Management. In addition, UBS AG reported an increase of approximately EUR 9.5 billion in client assets, of which approximately EUR 6.1 billion count as invested assets.

Sales and disposals of subsidiaries and businesses

In 2018, 2017 and 2016, no significant subsidiaries were removed from the scope of consolidation as a result of sales or disposals.

In the third quarter of 2018, UBS AG completed the sale of Widder Hotel, resulting in a pre-tax gain on sale of subsidiaries and businesses of USD 25 million and a pre-tax gain on sale of real estate of USD 31 million.

In 2017, UBS AG completed the sale of Asset Management's fund administration servicing units in Luxembourg and Switzerland to Northern Trust, resulting in a pre-tax gain on sale of USD 153 million. Also in 2017, UBS AG completed the sale of a life insurance subsidiary within Global Wealth Management. A loss on sale of USD 24 million was recognized in 2016 relating to this transaction.

Note 33 Operating leases and finance leases

Information on lease contracts classified as operating leases where UBS AG is the lessee is provided in Note 33a and information on finance leases where UBS AG acts as a lessor is provided in Note 33b.

a) Operating lease commitments

As of 31 December 2018, UBS AG was obligated under a number of non-cancelable operating leases for premises and equipment used primarily for banking purposes. The significant premises leases usually include renewal options and escalation clauses in line with general office rental market conditions, as well as rent adjustments based on price indices. However, the

lease agreements do not contain contingent rent payment clauses and purchase options, nor do they impose any restrictions on UBS AG's ability to pay dividends, engage in debt financing transactions or enter into further lease agreements.

→ Refer to Note 1d for more information on the expected effects of adoption of IFRS 16, *Leases*, effective 1 January 2019

<i>USD million</i>	31.12.18
Expenses for operating leases to be recognized in:	
2019	658
2020	622
2021	528
2022	474
2023	434
2024 and thereafter	1,830
Subtotal commitments for minimum payments under operating leases	4,546
Less: Sublease rental income commitments	250
Net commitments for minimum payments under operating leases	4,296

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Gross operating lease expense recognized in the income statement	663	697	745
Sublease rental income	52	68	79
Net operating lease expense recognized in the income statement	611	629	666

b) Finance lease receivables

UBS AG leases a variety of assets to third parties under finance leases, such as commercial vehicles, production lines, medical equipment, construction equipment and aircraft. At the end of the respective lease term, assets may be sold to third parties or further leased. Lessees may participate in any sales proceeds achieved. Lease expenses cover the cost of the assets less their residual value as well as financing costs.

As of 31 December 2018, unguaranteed residual values of USD 156 million had been accrued, and the ECL stage 3 allowance for uncollectible minimum lease payments receivable amounted to USD 7 million. No contingent rents were received in 2018. Amounts in the table below are disclosed on a gross basis. The finance lease receivable in Note 17a of USD 1,091 million is presented net of expected credit loss allowances.

Lease receivables

<i>USD million</i>	31.12.18		
	Total minimum lease payments	Unearned finance income	Present value
2019	359	22	337
2020–2023	703	35	669
Thereafter	103	2	102
Total	1,166	58	1,107

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 34 Guarantees, commitments and forward starting transactions

The table below shows the maximum irrevocable amount of guarantees, commitments and forward starting transactions.

<i>USD million</i>	31.12.18				31.12.17			
	Gross		Sub-participations	Net	Gross		Sub-participations	Net
	Measured at fair value	Not measured at fair value			Measured at fair value	Not measured at fair value		
Total guarantees	1,639	18,146	(2,803)	16,982	1,662	17,680	(2,942)	16,400
Loan commitments	3,535	31,212	(647)	34,099	7,954	32,125	(1,102)	38,977
Forward starting transactions¹								
Reverse repurchase agreements	8,117	925				13,011		
Securities borrowing agreements		12				24		
Repurchase agreements	7,926	400				8,399		

¹ Cash to be paid in the future by either UBS AG or the counterparty. Certain reverse repurchase agreements and repurchase agreements were reclassified from amortized cost to fair value through profit or loss upon adoption of IFRS 9 as of 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information.

Note 35 Related parties

UBS AG defines related parties as associates (entities that are significantly influenced by UBS), joint ventures (entities in which UBS shares control with another party), post-employment benefit plans for UBS AG employees, key management personnel, close family members of key management personnel

and entities that are, directly or indirectly, controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members. Key management personnel is defined as members of the Board of Directors (BoD) and Executive Board (EB).

a) Remuneration of key management personnel

The Chairman of the BoD has a specific management employment contract and receives pension benefits upon retirement. Total remuneration of the Chairman of the Board of Directors and all EB members is included in the table below.

Remuneration of key management personnel

<i>USD million, except where indicated</i>	31.12.18	31.12.17	31.12.16
Base salaries and other cash payments ¹	25	24	24
Incentive awards – cash ²	14	13	10
Annual incentive award under DCCP ³	21	20	20
Employer's contributions to retirement benefit plans	3	3	2
Benefits in kind, fringe benefits (at market value)	2	2	2
Equity-based compensation ⁴	38	36	39
Total	102	98	98
Total (CHF million)⁴	100	98	97

¹ Includes role-based allowances in line with market practice in response to regulatory requirements. ² The cash portion may also include blocked shares in line with regulatory requirements. ³ Expenses for shares granted are calculated at grant date of the respective award and allocated over the vesting period of generally 5 years. Refer to Note 30 for more information. In 2018, 2017 and 2016, equity-based compensation was entirely comprised of EOP awards. ⁴ Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the applicable performance award currency exchange rates (2018: CHF / USD 0.96; 2017: CHF / USD 1.00; 2016: CHF / USD 0.99).

The independent members of the BoD do not have employment or service contracts with UBS AG, and thus are not entitled to benefits upon termination of their service on the BoD. Payments to these individuals for their services as external board members

amounted to USD 7.6 million (CHF 7.4 million) in 2018, USD 7.1 million (CHF 7.1 million) in 2017 and USD 7.2 million (CHF 7.2 million) in 2016.

b) Equity holdings of key management personnel**Equity holdings of key management personnel**

	31.12.18	31.12.17
Number of stock options from equity participation plans held by non-independent members of the BoD and the EB members ¹	0	398,867
Number of shares held by members of the BoD, EB and parties closely linked to them ²	5,676,989	3,709,539

¹ Refer to Note 30 for more information. ² Excludes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions.

Of the share totals above, 95,597 shares were held by close family members of key management personnel on 31 December 2018 and 31 December 2017. No shares were held by entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members on

31 December 2018 and 31 December 2017. Refer to Note 30 for more information. As of 31 December 2018, no member of the BoD or EB was the beneficial owner of more than 1% of UBS Group AG's shares.

Note 35 Related parties (continued)**c) Loans, advances and mortgages to key management personnel**

The non-independent members of the BoD and EB members are granted loans, fixed advances and mortgages in the ordinary course of business on substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral, and neither involve more than the normal risk of collectibility nor contain any other unfavorable

features for the firm. Independent BoD members are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

Movements in the loan, advances and mortgage balances are as follows.

Loans, advances and mortgages to key management personnel¹

<i>USD million, except where indicated</i>	2018	2017
Balance at the beginning of the year	34	34
Additions	15	2
Reductions	(22)	(1)
Balance at the end of the year ²	28	35
Balance at the end of the year (CHF million) ^{2, 3}	27	34

¹ All loans are secured loans. ² Excludes unused uncommitted credit facilities for one EB member of USD 3,000,000 (CHF 2,949,690) as of 31 December 2018 and for two EB and one BoD member of USD 5,330,670 (CHF 5,196,294) as of 31 December 2017. ³ Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the relevant year-end closing exchange rate.

d) Other related-party transactions with entities controlled by key management personnel

In 2018 and 2017, UBS AG did not enter into transactions with entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by UBS AG's key management personnel or their close family members and as of 31 December 2018, 31 December 2017 and 31 December 2016, there were no outstanding balances related to such transactions. Furthermore,

in 2018 and 2017, entities controlled by key management personnel did not sell any goods or provide any services to UBS AG, and therefore did not receive any fees from UBS AG. UBS AG also did not provide services to such entities in 2018 and 2017, and therefore also received no fees.

Note 35 Related parties (continued)

e) Transactions with associates and joint ventures

Loans to and outstanding receivables from associates and joint ventures

<i>USD million</i>	2018	2017
Carrying value at the beginning of the year	565	464
Additions	276	83
Reductions	(13)	(3)
Foreign currency translation	0	21
Carrying value at the end of the year	829	565
<i>of which: unsecured loans</i>	<i>818</i>	<i>554</i>

Other transactions with associates and joint ventures

<i>USD million</i>	As of or for the year ended	
	31.12.18	31.12.17
Payments to associates and joint ventures for goods and services received	177	180
Fees received for services provided to associates and joint ventures	4	2
Commitments and contingent liabilities to associates and joint ventures	4	4

→ Refer to Note 31 for an overview of investments in associates and joint ventures

f) Receivables and payables from / to UBS Group AG and other subsidiaries of UBS Group AG

<i>USD million</i>	31.12.18	31.12.17
Receivables		
Loans and advances to customers	1,161	2,208
Financial assets at fair value held for trading	139	101
Other financial assets measured at amortized cost	105	116
Payables		
Customer deposits	2,152	3,489
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	41,202	35,648
Other financial liabilities measured at amortized cost	1,711	1,587

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements**Note 36 Invested assets and net new money****Invested assets**

Invested assets include all client assets managed by or deposited with UBS AG for investment purposes. Invested assets include managed fund assets, managed institutional assets, discretionary and advisory wealth management portfolios, fiduciary deposits, time deposits, savings accounts and wealth management securities or brokerage accounts. All assets held for purely transactional purposes and custody-only assets, including corporate client assets held for cash management and transactional purposes, are excluded from invested assets as UBS AG only administers the assets and does not offer advice on how the assets should be invested. Also excluded are non-bankable assets (e.g., art collections) and deposits from third-party banks for funding or trading purposes.

Discretionary assets are defined as client assets that UBS AG decides how to invest. Other invested assets are those where the client ultimately decides how the assets are invested. When a single product is created in one business division and sold in another, it is counted in both the business division that manages the investment and the one that distributes it. This results in double counting within UBS AG total invested assets, as both business divisions are independently providing a service to their respective clients, and both add value and generate revenue.

Net new money

Net new money in a reporting period is the amount of invested assets that are entrusted to UBS AG by new and existing clients, less those withdrawn by existing clients and clients who terminated their relationship with UBS AG.

Net new money is calculated using the direct method, under which inflows and outflows to / from invested assets are determined at the client level based on transactions. Interest and dividend income from invested assets are not counted as net new money inflows. Market and currency movements as well as fees, commissions and interest on loans charged are excluded from net new money, as are the effects resulting from any acquisition or divestment of a UBS AG subsidiary or business. Reclassifications between invested assets and custody-only assets as a result of a change in the service level delivered are generally treated as net new money flows; however, where such change in service level directly results from a new externally imposed regulation, the one-time net effect of the implementation is reported as an asset reclassification without net new money impact.

The Investment Bank does not track invested assets and net new money. However, when a client is transferred from the Investment Bank to another business division, this produces net new money even though client assets were already with UBS AG. There were no such transfers between the Investment Bank and other business divisions in 2018 and 2017.

Invested assets and net new money

<i>USD billion</i>	As of or for the year ended	
	31.12.18	31.12.17
Fund assets managed by UBS	342	339
Discretionary assets	999	1,052
Other invested assets	1,760	1,871
Total invested assets ¹	3,101	3,262
<i>of which: double counts</i>	213	209
Net new money ²	59	106

¹ Includes double counts.

Development of invested assets

<i>USD billion</i>	2018	2017
Total invested assets at the beginning of the year ¹	3,262	2,761
Net new money	59	106
Market movements ²	(180)	322
Foreign currency translation	(35)	77
Other effects	(5)	(3)
<i>of which: acquisitions / (divestments)</i>	7	4
Total invested assets at the end of the year ¹	3,101	3,262

¹ Includes double counts. ² Includes interest and dividend income.

Note 37 Currency translation rates

The following table shows the rates of the main currencies used to translate the financial information of UBS AG's operations with a functional currency other than the US dollar into US dollars.

	Closing exchange rate		Average rate ¹		
	As of		For the year ended		
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17	31.12.16
1 CHF	1.02	1.03	1.02	1.02	1.01
1 EUR	1.15	1.20	1.18	1.14	1.10
1 GBP	1.28	1.35	1.33	1.30	1.34
100 JPY	0.91	0.89	0.91	0.89	0.92

¹ Monthly income statement items of operations with a functional currency other than the US dollar are translated with month-end rates into US dollars. Disclosed average rates for a year represent an average of 12 month-end rates, weighted according to the income and expense volumes of all operations of UBS AG with the same functional currency for each month. Weighted average rates for individual business divisions may deviate from the weighted average rates for UBS AG.

Note 38 Events after the reporting period

Events subsequent to the publication of the unaudited fourth quarter 2018 report

The 2018 results and the balance sheet as of 31 December 2018 differ from those presented in the unaudited fourth quarter 2018 report published on 22 January 2019 as a result of events adjusted for after the balance sheet date. Provisions for litigation, regulatory and similar matters increased, which reduced 2018 operating profit before tax and 2018 net profit attributable to shareholders each by USD 382 million.

→ Refer to Note 21 for more information on provisions for litigation, regulatory and similar matters

Note 39 Main differences between IFRS and Swiss GAAP

The consolidated financial statements of UBS AG are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS). The Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) requires financial groups that present their financial statements under IFRS to provide a narrative explanation of the main differences between IFRS and Swiss GAAP (FINMA Circular 2015 / 1 and the Banking Ordinance). Included in this Note are the significant differences in the recognition and measurement between IFRS and the provisions of the Banking Ordinance and the guidelines of FINMA governing true and fair view financial statement reporting pursuant to article 25 through article 42 of the Banking Ordinance.

1. Consolidation

Under IFRS, all entities that are controlled by the holding entity are consolidated.

Under Swiss GAAP, controlled entities that are deemed immaterial to UBS AG or that are held temporarily only are exempt from consolidation, but instead are recorded as participations accounted for under the equity method of accounting or as financial investments measured at the lower of cost or market value.

2. Classification and measurement of financial assets

Under IFRS, financial assets are classified as measured at amortized cost, fair value through other comprehensive income (FVOCI) or fair value through profit or loss (FVTPL). Whereas all equity instruments are accounted for at FVTPL by UBS AG, the classification and measurement of debt instruments depends on the nature of the business model within which the asset is held and the characteristics of the contractual cash flows of the asset.

Under Swiss GAAP, debt instruments are generally measured at amortized cost. The classification and measurement of financial assets in the form of securities depend on the nature of the asset: debt instruments that are not held to maturity (available for sale), as well as equity instruments with no permanent holding intent, are classified as *Financial investments* and measured at the lower of (amortized) cost or market value. Market value adjustments up to the original cost amount and realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded in the income statement as *Other income from ordinary activities*. Equity instruments with a permanent holding intent are classified as participations in *Non-consolidated investments in subsidiaries and other participations* and measured at cost less impairment.

Impairment losses are recorded in the income statement as *Impairment of investments in non-consolidated subsidiaries and other participations*. Reversals of impairments up to the original cost amount as well as realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded as *Extraordinary income / Extraordinary expenses* in the income statement.

3. Fair value option applied to financial liabilities

Under IFRS, UBS AG applies the fair value option to certain financial liabilities not held for trading. Instruments for which the fair value option is applied are accounted for at FVTPL. The amount of change in the fair value that is attributable to changes in UBS AG's own credit is presented in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*. The fair value option is applied primarily to issued structured debt instruments; certain non-structured debt instruments; certain payables under repurchase agreements and cash collateral on securities lending agreements; amounts due under unit-linked investment contracts; brokerage payables; and certain loan commitments.

Under Swiss GAAP, the fair value option can only be applied to structured debt instruments that consist of a debt host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to own equity. Furthermore, unrealized changes in fair value attributable to changes in UBS AG's own credit are not recognized, whereas realized own credit is recognized in *Net trading income*.

4. Allowances and provisions for credit losses

Under IFRS, allowances and provisions for credit losses are estimated based on an expected credit loss model. Expected credit losses (ECL) are recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at FVOCI, fee and lease receivables, financial guarantees, loan commitments and certain other credit facilities. Maximum 12-month ECL are recognized from initial recognition of instruments in stage 1. Lifetime ECL are recognized for instruments in stage 2 if a significant increase in credit risk is detected subsequent to the instrument's initial recognition. Lifetime ECL are also recognized for credit-impaired financial instruments, referred to as instruments in stage 3. Determination of whether an instrument is credit impaired is based on the occurrence of one or more loss events.

Note 39 Main differences between IFRS and Swiss GAAP (continued)

Under Swiss GAAP, a claim is impaired and an allowance or provision for credit losses is recognized when objective evidence demonstrates that a loss event has occurred after the initial recognition and that the loss event has an effect on future cash flows that can be reliably estimated (incurred loss approach). UBS AG considers a claim to be impaired if it will be unable to collect all amounts due on it based on the original contractual terms as a result of credit deterioration of the issuer or counterparty. Impairment under the incurred loss approach is in line with ECL for credit-impaired claims in stage 3 under IFRS. A claim can be a loan or receivable or other debt instrument held to maturity carried at amortized cost, a debt instrument available for sale carried at the lower of amortized cost or market value, or a commitment, such as a letter of credit, a guarantee or a similar instrument.

An allowance for credit losses is reported as a decrease in the carrying value of a financial asset. For an off-balance sheet item, such as a commitment, a provision for credit loss is reported in *Provisions*. Changes to allowances and provisions for credit losses are recognized in *Credit loss (expense) / recovery*.

5. Hedge accounting

Under IFRS, when cash flow hedge accounting is applied, the fair value gain or loss on the effective portion of the derivative designated as a cash flow hedge is recognized in equity. When fair value hedge accounting is applied, the fair value gains or losses of the derivative and the hedged item are recognized in the income statement.

Under Swiss GAAP, the effective portion of the fair value change of the derivative instrument designated as a cash flow or as fair value hedge is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities*. The carrying value of the hedged item designated in fair value hedges is not adjusted for fair value changes attributable to the hedged risk.

6. Goodwill and intangible assets

Under IFRS, goodwill acquired in a business combination is not amortized but tested annually for impairment. Intangible assets with an indefinite useful life are also not amortized but tested annually for impairment.

Under Swiss GAAP, goodwill and intangible assets with indefinite useful lives are amortized over a period not exceeding five years, unless a longer useful life, which may not exceed 10 years, can be justified. In addition, these assets are tested annually for impairment.

7. Pension and other post-employment benefit plans

Swiss GAAP permits the use of IFRS or Swiss accounting standards for pension and other post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS AG has elected to apply IFRS (IAS 19) for the non-Swiss defined benefit plans and Swiss GAAP (FER 16) for the Swiss pension plan in its standalone financial statements. The requirements of Swiss GAAP are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans, but are treated as defined benefit plans under IFRS. Key differences between Swiss GAAP and IFRS include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss GAAP. Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss GAAP (i.e., the technical interest rate) is determined by the Pension Foundation Board based on the expected returns of the Board's investment strategy.

For defined benefit plans, IFRS requires the full defined benefit obligation net of the plan assets to be recorded on the balance sheet, with changes resulting from remeasurements recognized directly in equity. However, for non-Swiss defined benefit plans for which IFRS accounting is elected, changes due to remeasurements are recognized in the income statement of UBS AG standalone under Swiss GAAP.

Swiss GAAP requires that employer contributions to the pension fund are recognized as personnel expenses in the income statement. Further, Swiss GAAP requires an assessment as to whether, based on the financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit to, or obligation of, the employer arises from the pension fund which is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or the employer is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on an FER 26 basis).

Note 39 Main differences between IFRS and Swiss GAAP (continued)

8. Netting of replacement values

Under IFRS, replacement values and related cash collateral are reported on a gross basis unless the restrictive IFRS netting requirements are met: i) existence of master netting agreements and related collateral arrangements that are unconditional and legally enforceable, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS AG and its counterparties; and ii) UBS AG's intention to either settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously.

Under Swiss GAAP, replacement values and related cash collateral are generally reported on a net basis, provided the master netting and the related collateral agreements are legally enforceable in the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS AG's counterparties.

9. Negative interest

Under IFRS, negative interest income arising on a financial asset does not meet the definition of interest income and, therefore, negative interest on financial assets and negative interest on financial liabilities are presented within interest expense and interest income, respectively.

Under Swiss GAAP, negative interest on financial assets is presented within interest income and negative interest on financial liabilities is presented within interest expense.

10. Extraordinary income and expense

Certain non-recurring and non-operating income and expense items, such as realized gains or losses from the disposal of participations, fixed and intangible assets, as well as reversals of impairments of participations and fixed assets, are classified as extraordinary items under Swiss GAAP. This distinction is not available under IFRS. ▲

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations**Joint liability of UBS Switzerland AG**

In 2015, the Personal & Corporate Banking and Wealth Management businesses booked in Switzerland were transferred from UBS AG to UBS Switzerland AG through an asset transfer in accordance with the Swiss Merger Act. Under the terms of the asset transfer agreement, UBS Switzerland AG assumed joint liability for contractual obligations of UBS AG existing on the asset transfer date, including the full and unconditional guarantee of certain registered debt securities issued by UBS AG. To reflect this joint liability, UBS Switzerland AG is presented in a separate column as a subsidiary co-guarantor.

The joint liability of UBS Switzerland AG for contractual obligations of UBS AG decreased by USD 45 billion in 2018 to USD 26 billion as of 31 December 2018, mainly as the joint liability related to demand obligations booked in foreign branches expired three years after the effective date of the asset transfer.

Guarantee of PaineWebber securities

Prior to its acquisition by UBS in 2000, Paine Webber Group Inc. (PaineWebber) was an SEC registrant. Upon acquisition, PaineWebber was merged into UBS Americas Inc., a wholly owned subsidiary of UBS AG. Following the acquisition, UBS AG entered into a full and unconditional guarantee of the senior notes (Debt Securities) issued by PaineWebber. Under the guarantee, if UBS Americas Inc. failed to make any timely payment under the Debt Securities agreements, the holders of the Debt Securities or the Debt Securities trustee could have demanded payment from UBS AG without first proceeding against UBS Americas Inc. These Debt Securities matured in May 2018 and the guarantee ceased to exist. UBS Americas Inc. is therefore no longer presented in a separate column in the tables on the following pages.

Adoption of IFRS 9

Effective 1 January 2018, UBS AG adopted IFRS 9, *Financial Instruments*. The adoption of IFRS 9 has resulted in changes to the classification and measurement of certain financial instruments, which have been applied prospectively in the balance sheet from 1 January 2018.

Although the effect of IFRS 9 classification and measurement changes has been applied prospectively, UBS AG has made a series of changes to the presentation of its IFRS balance sheet to facilitate comparability and prior-period information is presented for periods ending before 1 January 2018 in this revised structure.

→ Refer to "Note 1c Changes in accounting policies and comparability and transition effects from the adoption of IFRS 9 *Financial Instruments*" in the "Consolidated financial statements" section of this report for more information

Transfer of shared services functions to Group service companies

Amounts presented in the following pages for UBS AG standalone for the years ended 31 December 2017 and 2016 include the results of shared services functions in Switzerland, the UK and the US, which were substantially transferred to Group service companies during 2017. Following the transfer, these Group service companies charge other legal entities within the Group for services provided, including a markup on costs incurred.

→ Refer to the 2017 standalone financial statements of UBS AG, available under "Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups" at www.ubs.com/investors for more information on the transfer of shared services functions in 2017

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2018					
Operating income					
Interest income	10,259	4,266	5,533	(2,963)	17,095
Interest expense	(9,924)	(901)	(3,323)	3,001	(11,147)
Net interest income	336	3,365	2,210	38	5,949
Other net income from fair value changes on financial instruments	4,372	887	828	(110)	5,977
Credit loss (expense) / recovery	(37)	(52)	(9)	(19)	(117)
Fee and commission income	2,655	4,474	13,159	(656)	19,632
Fee and commission expense	(851)	(391)	(1,109)	648	(1,703)
Net fee and commission income	1,804	4,083	12,050	(8)	17,930
Other income	4,722	198	2,110	(6,125)	905
Total operating income	11,196	8,480	17,189	(6,223)	30,642
Operating expenses					
Personnel expenses	3,592	1,890	8,510	0	13,992
General and administrative expenses	4,691	3,471	5,403	(3,490)	10,075
Depreciation and impairment of property, equipment and software	715	21	316	0	1,052
Amortization and impairment of intangible assets	3	0	62	0	65
Total operating expenses	9,001	5,382	14,291	(3,490)	25,184
Operating profit / (loss) before tax	2,195	3,098	2,898	(2,733)	5,458
Tax expense / (benefit)	25	670	577	73	1,345
Net profit / (loss)	2,170	2,428	2,321	(2,806)	4,113
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	7	0	7
Net profit / (loss) attributable to shareholders	2,170	2,428	2,314	(2,806)	4,107

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information for legal entities and sub-groups" at www.ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Following the maturity of the remaining outstanding debt securities issued by PaineWebber in May 2018, we no longer present UBS Americas Inc. separately from other subsidiaries. The column "Other subsidiaries" includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE, UBS Asset Management AG and UBS Limited, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2018					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	2,170	2,428	2,314	(2,806)	4,107
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	(369)	(109)	215	(252)	(515)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0	0	(45)	0	(45)
Cash flow hedges, net of tax	(277)	2	19	(13)	(269)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	(646)	(107)	189	(265)	(829)
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	89	(126)	212	0	175
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	509				509
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	598	(126)	212	0	684
Total other comprehensive income	(48)	(233)	401	(265)	(145)
Total comprehensive income attributable to shareholders	2,122	2,195	2,715	(3,071)	3,961
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests			5		5
Total comprehensive income	2,122	2,195	2,721	(3,071)	3,967

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information for legal entities and sub-groups" at www.ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Following the maturity of the remaining outstanding debt securities issued by PaineWebber in May 2018, we no longer present UBS Americas Inc. separately from other subsidiaries. The column "Other subsidiaries" includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE, UBS Asset Management AG and UBS Limited, as well as standalone information for other subsidiaries.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated balance sheet

USD million	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
As of 31 Dec 2018					
Assets					
Cash and balances at central banks	36,350	53,490	18,530	0	108,370
Loans and advances to banks	34,063	7,405	21,151	(45,978)	16,642
Receivables from securities financing transactions	70,028	28,637	51,617	(54,932)	95,349
Cash collateral receivables on derivative instruments	23,136	559	12,148	(12,240)	23,603
Loans and advances to customers	93,141	188,013	62,166	(21,838)	321,482
Other financial assets measured at amortized cost	4,696	8,564	11,247	(1,869)	22,637
Total financial assets measured at amortized cost	261,415	286,667	176,858	(136,857)	588,084
Financial assets at fair value held for trading	92,784	62	15,578	(3,911)	104,513
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>49,509</i>	<i>0</i>	<i>7,326</i>	<i>(24,714)</i>	<i>32,121</i>
Derivative financial instruments	119,590	3,834	38,760	(35,972)	126,212
Brokerage receivables	11,063		5,779	(2)	16,840
Financial assets at fair value not held for trading	50,592	7,177	41,184	(16,566)	82,387
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	274,030	11,073	101,300	(56,451)	329,953
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	171	0	6,495	0	6,667
Investments in subsidiaries and associates	50,971	20	31	(49,922)	1,099
Property, equipment and software	6,546	242	1,714	(24)	8,479
Goodwill and intangible assets	908		6,395	(56)	6,647
Deferred tax assets	533	198	9,282	52	10,066
Other non-financial assets	4,623	1,659	766	14	7,062
Total assets	598,598	299,860	302,842	(243,244)	958,055
Liabilities					
Amounts due to banks	36,430	24,774	44,377	(94,618)	10,962
Payables from securities financing transactions	36,840	1,167	27,297	(55,008)	10,296
Cash collateral payables on derivative instruments	28,096	35	12,894	(12,118)	28,906
Customer deposits	77,180	245,452	82,360	16,994	421,986
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	41,202				41,202
Debt issued measured at amortized cost	82,653	8,578	587	(573)	91,245
Other financial liabilities measured at amortized cost	4,170	1,454	3,790	(1,838)	7,576
Total financial liabilities measured at amortized cost	306,571	281,460	171,305	(147,161)	612,174
Financial liabilities at fair value held for trading	23,455	493	8,829	(3,828)	28,949
Derivative financial instruments	119,131	3,510	39,107	(36,025)	125,723
Brokerage payables designated at fair value	26,559		11,875	(14)	38,420
Debt issued designated at fair value	55,378		1,670	(17)	57,031
Other financial liabilities designated at fair value	10,936		28,618	(5,959)	33,594
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	235,458	4,004	90,098	(45,843)	283,717
Provisions	1,361	163	1,850	83	3,457
Other non-financial liabilities	1,676	929	3,623	47	6,275
Total liabilities	545,067	286,556	266,876	(192,875)	905,624
Equity attributable to shareholders	53,531	13,304	35,790	(50,369)	52,256
Equity attributable to non-controlling interests			176		176
Total equity	53,531	13,304	35,966	(50,369)	52,432
Total liabilities and equity	598,598	299,860	302,842	(243,244)	958,055

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information for legal entities and sub-groups" at www.ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Following the maturity of the remaining outstanding debt securities issued by FainWebber in May 2018, we no longer present UBS Americas Inc. separately from other subsidiaries. The column "Other subsidiaries" includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE, UBS Asset Management AG and UBS Limited, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

USD million				
For the year ended 31 December 2018 ¹	UBS AG ²	UBS Switzerland AG ²	Other subsidiaries ²	UBS AG (consolidated)
Net cash flow from / (used in) operating activities	(652)	14,887	13,509	27,744
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(124)	(5)	(158)	(287)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ³	97	0	40	137
Purchase of property, equipment and software	(822)	(170)	(481)	(1,473)
Disposal of property, equipment and software	111	0	3	114
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(170)	0	(1,829)	(1,999)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	20	15	1,325	1,361
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(1,000)	2,111	(4,881)	(3,770)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(1,888)	1,951	(5,982)	(5,918)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	(12,295)	(3)	53	(12,245)
Distributions paid on UBS AG shares	(3,098)	0	0	(3,098)
Issuance of long-term debt, including debt issued designated at fair value	53,294	872	560	54,726
Repayment of long-term debt, including debt issued designated at fair value	(42,759)	(812)	(772)	(44,344)
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	5,956			5,956
Net changes in non-controlling interests	0	0	(31)	(31)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	3,000	(2,372)	(628)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	4,098	(2,315)	(820)	963
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	41,570	40,961	22,256	104,787
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	1,559	14,523	6,707	22,789
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(234)	(726)	(762)	(1,722)
Cash and cash equivalents at the end of the year ⁴	42,895	54,757	28,201	125,853
of which: cash and balances at central banks	36,248	53,490	18,530	108,268
of which: loans and advances to banks	4,849	1,249	9,354	15,452
of which: money market paper ⁵	1,798	18	318	2,133

¹ Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, cash flows from certain financial assets previously classified as available-for-sale assets have been reclassified from investing to operating activities as the assets are accounted for at fair value through profit or loss effective 1 January 2018. Refer to Note 1c for more information. ² Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective. ³ Includes dividends received from associates. ⁴ USD 5,245 million of cash and cash equivalents were restricted. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading, Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2017					
Operating income					
Interest income	8,806	4,065	3,959	(2,338)	14,492
Interest expense	(7,259)	(680)	(2,192)	2,245	(7,886)
Net interest income	1,547	3,385	1,767	(93)	6,607
Other net income from fair value changes on financial instruments	3,397	918	688	64	5,067
Credit loss (expense) / recovery	(139)	(23)	(9)	40	(131)
Fee and commission income	2,561	4,424	13,315	(911)	19,390
Fee and commission expense	(968)	(380)	(1,357)	865	(1,840)
Net fee and commission income	1,594	4,045	11,958	(46)	17,550
Other income	4,382	170	3,017	(6,616)	952
Total operating income	10,780	8,495	17,420	(6,651)	30,044
Operating expenses					
Personnel expenses	4,488	2,060	8,403	0	14,952
General and administrative expenses	4,922	3,400	5,760	(5,081)	9,001
Depreciation and impairment of property, equipment and software	664	11	270	0	945
Amortization and impairment of intangible assets	8	0	63	0	71
Total operating expenses	10,082	5,472	14,496	(5,081)	24,969
Operating profit / (loss) before tax	698	3,023	2,924	(1,570)	5,076
Tax expense / (benefit)	458	628	3,156	0	4,242
Net profit / (loss)	240	2,395	(232)	(1,570)	834
Net profit / (loss) attributable to preferred noteholders	73	0	0	0	73
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	4	0	4
Net profit / (loss) attributable to shareholders	168	2,395	(236)	(1,569)	758

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information for legal entities and sub-groups" at www.ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Following the maturity of the remaining outstanding debt securities issued by PaineWebber in May 2018, we no longer present UBS Americas Inc. separately from other subsidiaries. The column "Other subsidiaries" includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE, UBS Asset Management AG and UBS Limited, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2017					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	168	2,395	(236)	(1,569)	758
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	2,177	500	(2,473)	1,318	1,522
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	(10)	2	11	(93)	(91)
Cash flow hedges, net of tax	(474)	(162)	(1)	2	(635)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	1,693	340	(2,463)	1,226	797
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	284	(22)	27	26	314
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	(317)				(317)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	(33)	(22)	27	26	(3)
Total other comprehensive income	1,660	318	(2,436)	1,252	794
Total comprehensive income attributable to shareholders	1,828	2,713	(2,672)	(317)	1,552
Total comprehensive income attributable to preferred noteholders	320				320
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests			6		6
Total comprehensive income	2,148	2,713	(2,665)	(317)	1,878

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information for legal entities and sub-groups" at www.ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Following the maturity of the remaining outstanding debt securities issued by PaineWebber in May 2018, we no longer present UBS Americas Inc. separately from other subsidiaries. The column "Other subsidiaries" includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE, UBS Asset Management AG and UBS Limited, as well as standalone information for other subsidiaries.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated balance sheet

USD million	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
As of 31 Dec 2017					
Assets					
Cash and balances at central banks	37,497	39,461	13,085	0	90,045
Loans and advances to banks	31,254	4,080	73,206	(94,494)	14,047
Receivables from securities financing transactions	62,783	35,731	58,481	(65,043)	91,951
Cash collateral receivables on derivative instruments	22,924	714	13,292	(12,890)	24,040
Loans and advances to customers	109,196	188,038	77,781	(46,064)	328,952
Other financial assets measured at amortized cost	17,460	10,610	13,197	(3,376)	37,890
Total financial assets measured at amortized cost	281,115	278,634	249,044	(221,868)	586,925
Financial assets at fair value held for trading	103,799	94	33,540	(7,923)	129,509
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>60,038</i>	<i>0</i>	<i>9,966</i>	<i>(33,727)</i>	<i>36,277</i>
Derivative financial instruments	116,993	4,229	34,947	(34,883)	121,286
Financial assets at fair value not held for trading	34,982	13,098	14,535	(2,546)	60,070
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	255,775	17,421	83,021	(45,352)	310,865
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	3,698	810	7,608	(3,226)	8,889
Investments in subsidiaries and associates	50,915	16	29	(49,916)	1,045
Property, equipment and software	6,550	94	1,548	0	8,191
Goodwill and intangible assets	302	0	6,320	(59)	6,563
Deferred tax assets	1,285	432	8,276	0	9,993
Other non-financial assets	5,179	1,758	711	(101)	7,548
Total assets	604,818	299,166	356,559	(320,522)	940,020
Liabilities					
Amounts due to banks	24,991	21,264	56,499	(95,027)	7,728
Payables from securities financing transactions	49,407	1,687	31,435	(65,043)	17,485
Cash collateral payables on derivative instruments	28,486	62	15,371	(12,890)	31,029
Customer deposits	86,105	247,554	137,590	(48,192)	423,058
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	35,648				35,648
Debt issued measured at amortized cost	99,069	8,583	535	(730)	107,458
Other financial liabilities measured at amortized cost	29,178	1,453	10,850	(3,388)	38,092
Total financial liabilities measured at amortized cost	352,885	280,604	252,280	(225,270)	660,498
Financial liabilities at fair value held for trading	24,988	257	13,336	(7,329)	31,251
Derivative financial instruments	114,331	3,770	35,920	(34,883)	119,138
Debt issued designated at fair value	48,743		2,327	(288)	50,782
Other financial liabilities designated at fair value	6,173		13,015	(2,546)	16,643
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	194,235	4,027	64,598	(45,046)	217,814
Provisions	1,084	149	1,930	0	3,164
Other non-financial liabilities	2,039	851	3,736	(128)	6,499
Total liabilities	550,243	285,631	322,544	(270,443)	887,974
Equity attributable to shareholders	54,574	13,536	33,956	(50,078)	51,987
Equity attributable to non-controlling interests			59		59
Total equity	54,574	13,536	34,015	(50,078)	52,046
Total liabilities and equity	604,818	299,166	356,559	(320,522)	940,020

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the "UBS AG standalone financial information" section of this report for UBS AG standalone financial information prepared in accordance with Swiss GAAP. Refer to "Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups" at www.ubs.com/investors for UBS Switzerland AG standalone interim financial statements prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Following the maturity of the remaining outstanding debt securities issued by PaineWebber in May 2018, we no longer present UBS Americas Inc. separately from other subsidiaries. The column "Other subsidiaries" includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE, UBS Asset Management AG and UBS Limited, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

<i>USD million</i>				
For the year ended 31 December 2017	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ¹	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
Net cash flow from / (used in) operating activities	(35,057)	(8,742)	(9,348)	(53,147)
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	0	(2)	(104)	(106)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	291	0	48	339
Purchase of property, equipment and software	(1,054)	(86)	(393)	(1,532)
Disposal of property, equipment and software	1	0	209	210
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(234)	0	(8,393)	(8,626)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	3,489	1,580	10,181	15,250
Net (purchase) / redemption of financial assets held to maturity	(455)	364	0	(91)
Net cash flow from / (used in) investing activities	2,039	1,856	1,548	5,444
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	24,556	(5)	(50)	24,500
Distributions paid on UBS AG shares	(2,219)	0	0	(2,219)
Issuance of long-term debt, including debt issued designated at fair value	39,232	631	409	40,270
Repayment of long-term debt, including debt issued designated at fair value	(43,605)	(589)	(993)	(45,187)
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	11,180			11,180
Dividends paid and repayments of preferred notes	(782)	0	0	(782)
Net changes in non-controlling interests	0	0	(5)	(5)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	1,264	(194)	(1,071)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	29,625	(158)	(1,710)	27,758
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	43,495	45,815	29,674	118,984
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	(3,393)	(7,043)	(9,510)	(19,944)
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	1,466	2,189	2,094	5,749
Cash and cash equivalents at the end of the year³	41,570	40,961	22,256	104,787
<i>of which: cash and balances at central banks</i>	<i>37,420</i>	<i>39,461</i>	<i>13,086</i>	<i>89,968</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>2,344</i>	<i>1,492</i>	<i>8,890</i>	<i>12,726</i>
<i>of which: money market paper⁴</i>	<i>1,806</i>	<i>7</i>	<i>280</i>	<i>2,093</i>

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective. ² Includes dividends received from associates. ³ USD 2,497 million of cash and cash equivalents were restricted. ⁴ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading, Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2016					
Operating income					
Interest income	8,605	4,207	3,229	(2,086)	13,954
Interest expense	(6,778)	(724)	(1,895)	1,900	(7,497)
Net interest income	1,827	3,483	1,334	(187)	6,457
Other net income from fair value changes on financial instruments	3,774	790	777	(323)	5,018
Credit loss (expense) / recovery	(25)	(3)	(10)	0	(38)
Fee and commission income	2,356	4,192	12,681	(804)	18,425
Fee and commission expense	(839)	(363)	(1,342)	763	(1,781)
Net fee and commission income	1,517	3,828	11,339	(41)	16,644
Other income	8,305	352	1,917	(9,825)	749
Total operating income	15,399	8,450	15,357	(10,375)	28,831
Operating expenses					
Personnel expenses	5,761	2,070	7,952	0	15,782
General and administrative expenses	5,278	3,549	5,659	(6,710)	7,776
Depreciation and impairment of property, equipment and software	708	12	272	0	992
Amortization and impairment of intangible assets	22	0	70	0	93
Total operating expenses	11,769	5,631	13,953	(6,710)	24,643
Operating profit / (loss) before tax	3,630	2,819	1,404	(3,665)	4,188
Tax expense / (benefit)	917	597	(753)	(7)	753
Net profit / (loss)	2,713	2,222	2,157	(3,658)	3,435
Net profit / (loss) attributable to preferred noteholders	80	0	0	0	80
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	4	0	4
Net profit / (loss) attributable to shareholders	2,633	2,222	2,153	(3,658)	3,351

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information for legal entities and sub-groups" at www.ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Following the maturity of the remaining outstanding debt securities issued by PaineWebber in May 2018, we no longer present UBS Americas Inc. separately from other subsidiaries. The column "Other subsidiaries" includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE, UBS Asset Management AG and UBS Limited, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

USD million

For the year ended 31 December 2016

Comprehensive income attributable to shareholders

	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
Net profit / (loss)	2,633	2,222	2,153	(3,658)	3,351

Other comprehensive income

Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement

Foreign currency translation, net of tax	(467)	(228)	765	(474)	(404)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0	(36)	(25)	3	(58)
Cash flow hedges, net of tax	(815)	102	0	30	(684)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	(1,282)	(163)	739	(441)	(1,146)

Financial statements

Consolidated financial statements
UBS AG consolidated financial statements

Note 40 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

USD million				
For the year ended 31 December 2016	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ¹	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
Net cash flow from / (used in) operating activities	(28,636)	(3,918)	13,383	(19,172)
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	0	(3)	(24)	(27)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	94	0	0	95
Purchase of property, equipment and software	(1,351)	(16)	(414)	(1,782)
Disposal of property, equipment and software	178	0	3	182
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(568)	(988)	(5,465)	(7,022)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	25,034	22,136	7,263	54,433
Net (purchase) / redemption of financial assets held to maturity	(518)	(8,706)		(9,224)
Net cash flow from / (used in) investing activities	22,868	12,424	1,364	36,655
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	8,454	(7)	(2,973)	5,474
Distributions paid on UBS AG shares	(3,589)	0	0	(3,589)
Issuance of long-term debt, including debt issued designated at fair value	17,991	742	1,053	19,786
Repayment of long-term debt, including debt issued designated at fair value	(32,219)	(677)	(1,006)	(33,902)
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	13,917			13,917
Dividends paid and repayments of preferred notes	(1,382)	0	0	(1,382)
Net changes in non-controlling interests	0	0	(5)	(5)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	(1,356)	(2,019)	3,374	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	1,817	(1,961)	444	299
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	47,822	40,180	14,795	102,797
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	(3,951)	6,544	15,190	17,783
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(378)	(909)	(310)	(1,596)
Cash and cash equivalents at the end of the year ³	43,495	45,815	29,674	118,984
of which: cash and balances at central banks	39,779	43,750	22,304	105,832
of which: loans and advances to banks	2,787	2,058	6,874	11,719
of which: money market paper ⁴	930	7	497	1,433

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective. ² Includes dividends received from associates. ³ USD 2,615 million of cash and cash equivalents were restricted. ⁴ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading, Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Income statement

	Note	USD million		CHF million	
		For the year ended		For the year ended	
		31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Interest and discount income ¹		6,439	5,635	6,347	5,493
Interest and dividend income from trading portfolio ²		2,708	2,214	2,666	2,158
Interest and dividend income from financial investments		401	229	395	224
Interest expense ³		(9,240)	(6,551)	(9,106)	(6,386)
Gross interest income		308	1,528	301	1,489
Credit loss (expense) / recovery		(54)	(118)	(54)	(115)
Net interest income		254	1,410	248	1,374
Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income		2,491	2,415	2,454	2,354
Credit-related fees and commissions		152	200	150	194
Fee and commission expense		(844)	(972)	(832)	(948)
Net fee and commission income		1,799	1,642	1,772	1,601
Net trading income	3	4,443	3,274	4,381	3,192
Net income from disposal of financial investments		7	87	7	85
Dividend income from investments in subsidiaries and other participations	4	3,712	1,293	3,645	1,261
Income from real estate holdings		645	595	635	580
Sundry ordinary income	5	1,779	2,760	1,754	2,690
Sundry ordinary expenses	5	(599)	(498)	(590)	(485)
Other income from ordinary activities		5,544	4,237	5,452	4,131
Total operating income		12,040	10,563	11,853	10,297
Personnel expenses	6	3,456	4,234	3,407	4,128
General and administrative expenses	7	4,212	4,671	4,151	4,553
Subtotal operating expenses		7,667	8,905	7,558	8,680
Impairment of investments in subsidiaries and other participations		760	274	747	267
Depreciation, amortization and impairment of property, equipment, software and intangible assets		712	677	702	660
Changes in provisions and other allowances and losses		399	235	394	229
Total operating expenses		9,539	10,091	9,400	9,837
Operating profit		2,501	472	2,452	460
Extraordinary income	8	170	391	167	382
Extraordinary expenses	8	0	4	0	4
Tax expense / (benefit)	9	(663)	(72)	(651)	(70)
Net profit / (loss)		3,333	932	3,269	909

¹ Interest and discount income includes negative interest income on financial assets of USD 364 million (CHF 358 million) for the year ended 31 December 2018 (USD 486 million (CHF 473 million) for the year ended 31 December 2017). ² Interest and dividend income from trading portfolio includes negative interest income on trading portfolio assets of USD 70 million (CHF 69 million) for the year ended 31 December 2018 (USD 1 million (CHF 1 million) for the year ended 31 December 2017). ³ Includes negative interest expense on financial liabilities of USD 354 million (CHF 349 million) for the year ended 31 December 2018 (USD 410 million (CHF 399 million) for the year ended 31 December 2017).

UBS AG standalone financial statements (audited)

Balance sheet

	Note	USD million		CHF million	
		31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Assets					
Cash and balances at central banks		36,297	37,459	35,688	36,514
Due from banks	24	46,092	42,038	45,319	40,978
<i>of which: total loss-absorbing capacity eligible at significant regulated subsidiary level</i>	2	16,331	12,620	16,057	12,301
Receivables from securities financing transactions	10, 24	77,893	62,945	76,587	61,358
Due from customers	11, 12, 24	117,417	132,900	115,448	129,550
<i>of which: total loss-absorbing capacity eligible at significant regulated sub-group level</i>	2	600	600	590	585
Mortgage loans	11, 12	4,727	4,978	4,648	4,853
Trading portfolio assets	13	95,612	107,355	94,009	104,649
Derivative financial instruments	14	15,139	15,182	14,885	14,799
Financial investments	15	25,666	25,048	25,235	24,417
Accrued income and prepaid expenses		1,410	1,292	1,387	1,259
Investments in subsidiaries and other participations	16	49,528	49,202	48,698	47,962
Property, equipment and software		6,546	6,550	6,437	6,384
Goodwill and other intangible assets		22	6	22	6
Other assets	17	3,888	4,358	3,822	4,248
Total assets		480,238	489,313	472,184	476,977
<i>of which: subordinated assets</i>		<i>6,009</i>	<i>5,486</i>	<i>5,908</i>	<i>5,348</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>4,332</i>	<i>3,091</i>	<i>4,280</i>	<i>3,013</i>
Liabilities					
Due to banks	24	42,482	29,915	41,769	29,161
Payables from securities financing transactions	10, 24	44,016	49,563	43,278	48,313
Due to customers	24	112,794	121,580	110,903	118,515
Funding received from UBS Group AG and UBS Group Funding (Switzerland) AG	2, 24	41,782	33,472	41,081	32,629
Trading portfolio liabilities	13	23,453	24,988	23,060	24,358
Derivative financial instruments	14	17,268	18,765	16,979	18,292
Financial liabilities designated at fair value	13, 20	56,226	52,495	55,283	51,171
<i>of which: debt issued designated at fair value</i>		<i>54,203</i>	<i>48,023</i>	<i>53,294</i>	<i>46,812</i>
<i>of which: other financial liabilities designated at fair value</i>		<i>2,023</i>	<i>4,472</i>	<i>1,989</i>	<i>4,359</i>
Bonds issued		83,743	99,086	82,339	96,588
<i>of which: total loss-absorbing capacity eligible at UBS AG level</i>		<i>7,468</i>	<i>9,080</i>	<i>7,343</i>	<i>8,851</i>
Accrued expenses and deferred income		3,350	3,434	3,294	3,347
Other liabilities	17	2,601	3,650	2,557	3,558
Provisions	12	1,416	1,125	1,392	1,097
Total liabilities		429,130	438,074	421,934	427,030
Equity					
Share capital	21	393	396	386	386
General reserve		36,326	36,571	35,649	35,649
<i>of which: statutory capital reserve</i>		<i>36,326</i>	<i>36,571</i>	<i>35,649</i>	<i>35,649</i>
<i>of which: capital contribution reserve¹</i>		<i>36,326</i>	<i>36,571</i>	<i>35,649</i>	<i>35,649</i>
Voluntary earnings reserve		11,054	13,340	10,946	13,004
Net profit / (loss) for the period		3,333	932	3,269	909
Total equity		51,107	51,239	50,250	49,947
Total liabilities and equity		480,238	489,313	472,184	476,977
<i>of which: subordinated liabilities</i>		<i>18,446</i>	<i>14,687</i>	<i>18,137</i>	<i>14,317</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>17,721</i>	<i>13,947</i>	<i>17,423</i>	<i>13,596</i>

Balance sheet (continued)

	USD million		CHF million	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Off-balance sheet items				
Contingent liabilities, gross	16,019	22,380	15,750	21,815
Sub-participations	(1,675)	(1,898)	(1,647)	(1,850)
Contingent liabilities, net	14,344	20,481	14,103	19,965
<i>of which: guarantees to third parties related to subsidiaries</i>	7,480	14,380	7,355	14,017
Irrevocable loan commitments, gross	25,664	34,367	25,234	33,500
Sub-participations	(643)	(1,098)	(632)	(1,070)
Irrevocable loan commitments, net	25,021	33,269	24,601	32,430
Forward starting transactions²	8,536	13,320	8,399	12,984
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	4,766	8,016	4,686	7,814
<i>of which: securities borrowing agreements</i>	12	24	12	23
<i>of which: repurchase agreements</i>	3,758	5,280	3,699	5,147
Liabilities for calls on shares and other equity instruments	5	5	5	5

¹ Effective 1 January 2011, the Swiss withholding tax law provides that payments out of the capital contribution reserve are not subject to withholding tax. This law has led to interpretational differences between the Swiss Federal Tax Administration and companies about the qualifying amounts of capital contribution reserve and the disclosure in the financial statements. In view of this, the Swiss Federal Tax Administration has confirmed that UBS AG would be able to repay shareholders CHF 20.5 billion of disclosed capital contribution reserve without being subject to the withholding tax deduction that applies to dividends paid out of retained earnings. The confirmation by the Swiss Tax Administration was dated 7 June 2018. The decision about the remaining amount has been deferred to a future point in time. ² Cash to be paid in the future by either UBS AG or the counterparty.

Off-balance sheet items

Off-balance sheet items include indemnities and guarantees issued by UBS AG for the benefit of subsidiaries and creditors of subsidiaries.

Where the indemnity amount issued by UBS AG is not specifically defined, the indemnity relates to the solvency or minimum capitalization of a subsidiary, and therefore no amount is included in the table above.

Joint and several liability – Value added tax (VAT)

UBS AG is jointly and severally liable for the combined VAT liability of UBS entities that belong to the VAT group of UBS in Switzerland. This contingent liability is not included in the table above.

Guarantees – UBS Limited and UBS Europe SE

In 2003 UBS AG issued a guarantee for the benefit of each counterparty of UBS Limited. Under this guarantee, UBS AG irrevocably and unconditionally guarantees each and every obligation that UBS Limited entered into prior to the combined UK business transfer and cross-border merger of UBS Limited into UBS Europe SE. This guarantee is included in the off-balance sheet items table above. Effective after the merger in March 2019, UBS AG issued a similar guarantee for the benefit of each counterparty of UBS Europe SE acting out of its Investment Bank, covering transactions subject to master netting agreements. UBS AG promises to pay to beneficiary counterparties on demand any unpaid balance of such liabilities under the terms of the guarantees.

→ Refer to Note 27 for more information

Indemnities – UBS Europe SE

In connection with the establishment of UBS Europe SE in 2016, UBS AG entered into an agreement with UBS Europe SE under which UBS AG would provide UBS Europe SE with limited indemnification of payment obligations that may arise from certain litigation, regulatory and similar matters.

As of 31 December 2018, the amount of such potential payment obligations could not be reliably estimated and the table above does therefore not include any amount related to this limited indemnification.

In addition, in accordance with the bylaws of the Deposit Protection Fund of the Association of German Banks, UBS AG issued on behalf of UBS Europe SE an indemnity in favor of this fund. The probability of an outflow was assessed to be remote, and as a result, the table above does not include any exposure arising under this indemnity.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Statement of changes in equity

<i>USD million</i>	Share capital	Statutory capital reserve	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2018	396	36,571	13,340	932	51,239
Reconciliation of USD balance as of 1 Jan 2018 to reflect CHF / USD rate at conversion date 1 October 2018	(3)	(244)	(89)	(6)	(342)
Balance as of 1 January 2018, translated at conversion date rate 1 October 2018 ¹	393	36,326	13,251	926	50,897
Dividends and other distributions			(3,123)		(3,123)
Net profit / (loss) appropriation			926	(926)	0
Net profit / (loss) for the period before conversion				3,768	3,768
USD equity opening balance at conversion date 1 October 2018	393	36,326	11,054	3,768	51,542
Net profit / (loss) for the period after conversion				(435)	(435)
Balance as of 31 December 2018	393	36,326	11,054	3,333	51,107

¹ Conversion date rate as of 1 October 2018 represents the closing exchange rate as of 30 September 2018 (CHF / USD 1.02).

<i>CHF million</i>	Share capital	Statutory capital reserve	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2018	386	35,649	13,004	909	49,947
Dividends and other distributions			(3,065)		(3,065)
Net profit / (loss) appropriation			909	(909)	0
Net profit / (loss) for the period before conversion				3,698	3,698
CHF equity at conversion date 1 October 2018	386	35,649	10,848	3,698	50,580
Net profit / (loss) for the period after conversion				(428)	(428)
Currency translation difference			98		98
Balance as of 31 December 2018	386	35,649	10,946	3,269	50,250

The following table includes a reconciliation of equity from the former Swiss franc presentation currency to the new US dollar presentation currency.

<i>In million</i>	Share capital	Statutory capital reserve	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2018, CHF	386	35,649	13,004	909	49,947
Dividends and other distributions			(3,065)		(3,065)
Net profit / (loss) appropriation			909	(909)	0
Net profit / (loss) for the period before conversion, CHF				3,698	3,698
CHF equity at conversion date 1 October 2018	386	35,649	10,848	3,698	50,580
USD equity opening balance at conversion date 1 October 2018	393	36,326	11,054	3,768	51,542
Net profit / (loss) for the period after conversion, USD				(435)	(435)
Balance as of 31 December 2018, USD	393	36,326	11,054	3,333	51,107

Statement of appropriation of total profit / (loss) carried forward

The Board of Directors proposes that the Annual General Meeting of Shareholders (AGM) on 18 April 2019 approve an ordinary dividend distribution of USD 3,250 million. Dividends are declared and paid in US dollars. The total amount of the dividends will be capped at CHF 4,062 million (Cap). To the extent that the CHF dividend calculated based on USD 3,250

million would exceed the Cap on the day of the AGM, due to the exchange rate determined by the Board of Directors in its reasonable opinion, the USD amount of the dividend will be reduced on a pro-rata basis so that the total CHF amount does not exceed the Cap.

Proposed appropriation of total profit / (loss) carried forward if Cap is not triggered

The Board of Directors proposes that the AGM on 18 April 2019 approve the following appropriation of total profit / (loss) carried forward and dividend distribution.

	USD million	CHF million
	For the year ended	For the year ended
	31.12.18	31.12.18
Net profit for the period	3,333	3,269
Profit / (loss) carried forward	0	0
Total profit / (loss) carried forward available for appropriation	3,333	3,269
Appropriation of total profit / (loss) carried forward		
Appropriation to voluntary earnings reserve	(83)	(74)
Dividend distribution	(3,250)	(3,196) [†]
Profit / (loss) carried forward	0	0

[†] Translated at closing exchange rate as of 31 December 2018 (CHF / USD 1.02).

Proposed appropriation of total profit / (loss) carried forward and proposed dividend distribution out of voluntary earnings reserve if Cap is triggered

The Board of Directors proposes that the AGM on 18 April 2019 approve the following appropriation of total profit / (loss) carried forward and dividend distribution.

	USD million	CHF million
	For the year ended	For the year ended
	31.12.18	31.12.18
Net profit for the period	3,333	3,269
Profit / (loss) carried forward	0	0
Total profit / (loss) carried forward available for appropriation	3,333	3,269
Appropriation of total profit / (loss) carried forward		
Appropriation to voluntary earnings reserve	(83)	0
Dividend distribution	(3,250)	(3,269)
Profit / (loss) carried forward	0	0
Proposed dividend distribution out of voluntary earnings reserve		
Total voluntary earnings reserve before distribution	11,054	10,946
Dividend distribution	0	(793)
Total voluntary earnings reserve after distribution	11,054	10,153

The total CHF dividend is capped at CHF 4,062 million. The USD amount (3,250 million) will be reduced to CHF 4,062 million multiplied by the exchange rate determined by the Board of Directors on the day of the AGM.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 1 Name, legal form and registered office

UBS AG is incorporated and domiciled in Switzerland. Its registered offices are at Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich and Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland. UBS AG operates under art. 620ff. of the Swiss Code of Obligations and Swiss banking law as an Aktiengesellschaft, a corporation limited by shares.

UBS AG is a regulated bank in Switzerland and is 100% owned by UBS Group AG, the ultimate parent of the UBS Group. UBS AG holds investments in and provides funding to subsidiaries, including the other banking subsidiaries of the UBS Group. In addition, UBS AG operates globally, including business activities from all four UBS business divisions and Corporate Center. In the ordinary course of business, main contributors to the profitability of UBS AG are the Investment Bank, Wealth Management business booked outside of Switzerland and

Corporate Center – Group Asset and Liability Management (Group ALM). The balance sheet is mainly composed of financial assets and liabilities from the Investment Bank, Corporate Center – Group ALM and Wealth Management business booked outside of Switzerland as well as investments in subsidiaries and other participations in Corporate Center – Group ALM and fixed assets of Corporate Center – Services.

During 2017, shared services functions previously provided by UBS AG to subsidiaries and self-consumed in Switzerland, the UK and US were substantially transferred to Group service companies. UBS AG employed 11,099 personnel on a full-time equivalent basis as of 31 December 2018 compared with 10,551 personnel as of 31 December 2017.

→ Refer to Note 2b of the UBS AG standalone Annual Report 2017 for more information

Note 2 Accounting policies

a) Significant accounting policies

UBS AG standalone financial statements are prepared in accordance with Swiss GAAP (FINMA Circular 2015 / 1 and the Banking Ordinance) and represent "reliable assessment statutory single-entity financial statements." The accounting policies are principally the same as for the consolidated financial statements of UBS AG outlined in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG included in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018. Major differences between the Swiss GAAP requirements and International Financial Reporting Standards are described in Note 39 of the consolidated financial statements of UBS AG. The significant accounting policies applied for the standalone financial statements of UBS AG are discussed below.

→ Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information

Risk management

UBS AG is fully integrated into the Group-wide risk management process described in the audited part of the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018.

Further information on the use of derivative instruments and hedge accounting is provided in Notes 1, 11 and 28 to the consolidated financial statements of UBS AG.

→ Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information

Compensation policy

The compensation structure and processes of UBS AG conform to the compensation principles and framework of UBS Group AG. For detailed information, refer to the Compensation Report of UBS Group AG.

Foreign currency translation

Transactions denominated in foreign currency are translated into US dollars at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets and liabilities, as well as equity instruments recorded in *Trading portfolio assets* and *Financial investments* denominated in foreign currency, are translated into US dollars using the closing exchange rate. Non-monetary items measured at historic cost are translated at the spot exchange rate on the date of the transaction. Assets and liabilities of branches with functional currencies other than the US dollar are translated into US dollars at the closing exchange rate. Income and expense items of such branches are translated at weighted average exchange rates for the period. All currency translation effects are recognized in the income statement.

The main currency translation rates used by UBS AG are provided in Note 37 of the consolidated financial statements of UBS AG.

→ Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information

Note 2 Accounting policies (continued)

Structured debt instruments

Structured debt instruments comprise structured debt instruments issued and transacted over-the-counter and include a host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to UBS AG's own equity. By applying the fair value option, the vast majority of structured debt instruments are measured at fair value as a whole and recognized in *Financial liabilities designated at fair value*. The fair value option for structured debt instruments can be applied only if the following criteria are cumulatively met:

- The structured debt instrument is measured on a fair value basis and is subject to risk management that is equivalent to risk management for trading activities;
- The application of the fair value option eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise.
- Changes in fair value attributable to changes in unrealized own credit are not recognized.

Fair value changes related to *Financial liabilities designated at fair value*, excluding changes in unrealized own credit, are recognized in *Net trading income*. Interest expense on *Financial liabilities designated at fair value* is recognized in *Interest expense*.

Where the designation criteria for the fair value option are not met, the embedded derivatives are assessed for bifurcation for measurement purposes. Bifurcated embedded derivatives are measured at fair value through profit or loss and presented in the same balance sheet line as the host contract.

→ Refer to Note 20 for more information

Group-internal funding

UBS AG obtains funding from UBS Group AG and UBS Group Funding (Switzerland) AG in the form of loans that qualify as going concern additional tier 1 capital at the UBS AG consolidated and standalone levels and as gone concern loss-absorbing capacity at the UBS AG consolidated level. A portion of Group-internal funding obtained is further on-lent by UBS AG to certain subsidiaries in the form of loans.

Where such Group-internal funding is eligible to meet the requirements for total loss-absorbing capacity (TLAC) at the level of UBS AG consolidated or standalone, or at the levels of significant regulated subsidiaries as defined for Pillar 3 disclosure purposes, the aggregate amounts of the respective obligations and claims are separately disclosed on the balance sheet. For those TLAC instruments that are eligible to meet the going concern capital requirements (i.e., are subordinated and subject to mandatory conversion and / or debt waiver, as explained below), the aggregate corresponding amounts are disclosed on the balance sheet.

UBS AG obligations arising from Group-internal funding it has received are presented as *Funding received from UBS Group*

AG and UBS Group Funding (Switzerland) AG and measured at amortized cost. UBS AG claims arising from Group-internal funding it has provided are presented as *Due from banks* and *Due from customers* and measured at amortized cost less any allowance for credit losses. Further information on the assessment and recognition of credit losses of claims is provided in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG.

→ Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information

Subordinated assets and liabilities

Subordinated assets are comprised of claims that, based on an irrevocable written declaration, in the event of liquidation, bankruptcy or composition concerning the debtor, rank after the claims of all other creditors and may not be offset against amounts payable to the debtor nor be secured by its assets. Subordinated liabilities are comprised of corresponding obligations.

Subordinated assets and liabilities that contain a point-of-non-viability clause in accordance with Swiss capital requirements per articles 29 and 30 of the Capital Adequacy Ordinance are disclosed as being *Subject to mandatory conversion and / or debt waiver* and provide for the claim or the obligation to be written off or converted into equity in the event that the issuing bank reaches a point of non-viability.

Investments in subsidiaries and other participations

Investments in subsidiaries and other participations are equity interests that are held to carry on the business of UBS AG or for other strategic purposes. They include all subsidiaries directly held by UBS AG through which UBS AG conducts its business on a global basis. The investments are measured individually and carried at cost less impairment. The carrying value is tested for impairment annually and when indications for a decrease in value exist, which include incurrence of significant operating losses or a severe depreciation of the currency in which the investment is denominated. If an investment in a subsidiary is impaired, its value is generally written down to the net asset value. Subsequent recoveries in value are recognized up to the original cost value based on either the increased net asset value or a value above the net asset value if, in the opinion of management, forecasts of future profitability provide sufficient evidence that a carrying value above net asset value is supported. Management may exercise its discretion as to what extent and in which period a recovery in value is recognized.

Impairments of investments are presented as *Impairment of investments in subsidiaries and other participations*. Reversals of impairments are presented as *Extraordinary income* in the income statement. Impairments and partial or full reversals of impairments for a subsidiary during the same annual period are determined on a net basis.

→ Refer to Note 16 for more information

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 2 Accounting policies (continued)**Services received from and provided to Group entities**

UBS AG receives services from UBS Business Solutions AG, the main Group service company, mainly relating to Group Technology, Group Operations and Group Corporate Services, as well as certain other services from other Group entities. UBS AG provides services to Group entities mainly relating to real estate and selected other Corporate Center – Services functions. Services received from and provided to Group entities are settled in cash as hard cost transfers or hard revenue transfers paid or received.

When the nature of the underlying transaction between UBS AG and the Group entity contains a single, clearly identifiable service element, related income and expenses are presented in the respective income statement line item, e.g., *Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income, Fee and commission expense, Net trading income or General and administrative expenses*. To the extent the nature of the underlying transaction contains various service elements and is not clearly attributable to a particular income statement line item, related income and expenses are presented in *Sundry ordinary income and Sundry ordinary expenses*.

→ Refer to Notes 5 and 7 for more information

Pension and other post-employment benefit plans

Swiss GAAP permits the use of IFRS or Swiss accounting standards for pension and other post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS AG has elected to apply Swiss GAAP (FER 16) for the Swiss pension plan in its standalone financial statements. The requirements of Swiss GAAP are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans, but are treated as defined benefit plans under IFRS. Swiss GAAP requires that the employer contributions to the pension fund are recognized as *Personnel expenses* in the income statement. The employer contributions to the Swiss pension fund are determined as a percentage of contributory compensation. Furthermore, Swiss GAAP requires an assessment as to whether, based on the financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit to, or obligation of, UBS AG arises from the pension fund which is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or UBS AG is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on a FER 26 basis).

Key differences between Swiss GAAP and IFRS include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases

and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss GAAP. Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss GAAP, i.e., the technical interest rate, is determined by the Pension Foundation Board based on the expected returns of the Board's investment strategy.

→ Refer to Note 22 for more information

UBS AG has elected to apply IFRS (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligation and the plan assets are recognized in the income statement rather than directly in equity. For corresponding disclosures in accordance with IAS 19 requirements, refer to Note 29 of the consolidated financial statements of UBS AG.

→ Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information

After the transfer of shared services functions to UBS Business Solutions AG as further outlined in Note 2c, UBS AG ceased to make direct contributions to the respective pension plans for transferred employees. Instead, UBS AG receives a service charge from the Group service companies including their respective pension costs, which is recognized as *General and administrative expenses*.

Deferred taxes

Deferred tax assets are not recognized in UBS AG's standalone financial statements. However, deferred tax liabilities may be recognized for taxable temporary differences. Changes in the deferred tax liability balance are recognized in the income statement.

Dispensations in the standalone financial statements

As UBS AG prepares consolidated financial statements in accordance with IFRS, UBS AG is exempt from various disclosures in the standalone financial statements. The dispensations include the management report, the statement of cash flows and various note disclosures, as well as the publication of full interim financial statements. As a Swiss issuer of debt, in order to validly issue debt throughout the year, UBS AG discloses interim mid-year financial information as per the requirements of Article 1156 in conjunction with Article 652a of the Swiss Code of Obligations, including an income statement, a balance sheet and a note on the basis of accounting.

Note 2 Accounting policies (continued)**b) Changes in accounting policies****Change in functional and presentation currency**

As of 1 October 2018 (the conversion date) UBS AG Head office, which comprises the entity's Swiss operations except for its Swiss Real Estate operation, prospectively changed its functional currency from Swiss francs to US dollars. UBS AG London Branch prospectively changed its functional currency from British pounds to US dollars.

UBS AG also prospectively changed the presentation currency of its financial statements from Swiss francs to US dollars. The interim Swiss franc financial information of UBS AG as of 30 September 2018, including the balance sheet, year-to-date income statement, year-to-date statement of changes in equity, including all components, and all related notes, was translated into US dollars at the closing rate on 30 September 2018 (the conversion date rate), except for Notes 26a and 26b. This conversion had no effect on the income statement or equity.

As the primary presentation currency of the financial statements of UBS AG is US dollars, amounts in Swiss francs are additionally presented for each component of the financial statements. UBS AG applies the modified closing rate method for translating the US dollar amounts into Swiss francs: assets and liabilities are translated at the closing rate, equity positions at historic rates and income and expense items at the weighted average rate for the period. All resulting currency translation effects are recognized separately in Voluntary earnings reserve, amounting to a positive currency translation effect of CHF 98 million as of 31 December 2018. Under Swiss GAAP, prior period financial statements are not restated. All comparative prior period information as of and for the year ended 31 December 2017 is translated at the closing rate as of 31 December 2017.

c) Other events affecting comparability**Asset transfer from UBS Limited to UBS AG**

In the fourth quarter of 2018, the previously announced business transfer in connection with the UK withdrawal from the EU was largely completed. Clients and other counterparties of UBS Limited who can be serviced by UBS AG, London Branch were generally migrated in 2018.

This business transfer included a transfer of net assets against cash consideration of USD 0.7 billion (CHF 0.7 billion), with no effect on the equity or profit or loss of UBS AG. Total assets increased by USD 4.4 billion (CHF 4.3 billion) (primarily Due from banks, Due from customers, Trading portfolio assets and Derivative financial instruments), and total liabilities increased by USD 3.7 billion (CHF 3.6 billion) (primarily Due to Banks, Due to customers, Trading portfolio liabilities and Derivative financial instruments).

The business transfer also resulted in a decrease of contingent liabilities in connection with the guarantee issued by UBS AG for the benefit of UBS Limited of USD 4.5 billion (CHF 4.4 billion).

→ Refer to Note 27 for information on the combined UK business transfer and cross-border merger of UBS Limited into UBS Europe SE

Increase of stake in UBS Securities China

In December 2018, UBS AG increased its shareholding in UBS Securities China from 24.99% to 51% by completing a share purchase from existing shareholders. As a consequence of market changes, an impairment charge of USD 276 million (CHF 271 million) has been booked against the increased cost of the investment arising from the acquisition.

Transfers of shared services functions to UBS Business Solutions AG and UBS Business Solutions US LLC

The comparative figures presented as of and for the year ended 31 December 2017 include the financial effect of shared services functions in Switzerland, the UK and the US. These functions were substantially transferred to Group service companies in 2017. The transfer in Switzerland to UBS Business Solutions AG, the main Group service company and a wholly owned subsidiary of UBS Group AG, was executed in the second quarter of 2017. For UK shared services, a similar transfer to the UK branch of UBS Business Solutions AG was completed in the fourth quarter of 2017. In the second quarter of 2017, UBS also completed the transfer of the shared services functions in the US, which started in 2016, to its US service company, UBS Business Solutions US LLC, a wholly owned subsidiary of UBS Americas Holding LLC.

→ Refer to Note 2b of the UBS AG standalone Annual Report 2017 for more information

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 3a Net trading income by business

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Investment Bank	4,079	3,397	4,024	3,311
<i>of which: Corporate Client Solutions</i>	<i>634</i>	<i>553</i>	<i>621</i>	<i>539</i>
<i>of which: Investor Client Services</i>	<i>3,446</i>	<i>2,844</i>	<i>3,403</i>	<i>2,772</i>
Other business divisions and Corporate Center	364	(123)	358	(120)
Total net trading income	4,443	3,274	4,381	3,192

Note 3b Net trading income by underlying risk category

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Interest rate instruments (including funds)	499	293	483	286
Foreign exchange instruments	1,164	573	1,145	559
Equity instruments (including funds)	2,374	2,098	2,353	2,045
Credit instruments	343	239	334	233
Precious metals / commodities	63	71	66	69
Total net trading income	4,443	3,274	4,381	3,192
<i>of which: net gains / (losses) from financial liabilities designated at fair value¹</i>	<i>6,999</i>	<i>(4,073)</i>	<i>6,956</i>	<i>(3,971)</i>

¹ Excludes fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value and foreign currency effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Net trading income.

Note 4 Dividend income from investments in subsidiaries

UBS AG received dividends from UBS Switzerland AG of USD 2,396 million (CHF 2,351 million) in 2018, compared with USD 196 million (CHF 191 million) in 2017, resulting in an increase in the total *Dividend income from investments in subsidiaries and other participations*.

Note 5 Sundry ordinary income and expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Income from hard cost transfers ¹	1,746	2,667	1,722	2,600
Other	33	92	32	90
Total sundry ordinary income	1,779	2,760	1,754	2,690
Expenses from hard revenue transfers	(516)	(383)	(509)	(373)
Other	(83)	(115)	(81)	(112)
Total sundry ordinary expenses	(599)	(498)	(590)	(485)

¹ Represents income received from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group for services provided by UBS AG. Services provided by UBS AG primarily related to Corporate Center functions. The decrease mainly arose as UBS AG is no longer charging other Group entities for the shared services functions that were transferred in 2017. Refer to Note 2c for more information.

Note 6 Personnel expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Salaries	1,748	2,132	1,722	2,078
Variable compensation – performance awards	1,218	1,438	1,199	1,401
Variable compensation – other	74	92	73	90
Contractors	70	207	69	202
Social security	199	274	196	267
Pension and other post-employment benefit plans	9	(83)	12	(81)
<i>of which: value adjustments for economic benefits or obligations from pension funds¹</i>	<i>(131)</i>	<i>(306)</i>	<i>(126)</i>	<i>(298)</i>
Other personnel expenses	139	175	136	170
Total personnel expenses²	3,456	4,234	3,407	4,128

¹ Reflects the remeasurement of the defined benefit obligation and return on plan assets excluding amounts included in interest income for the non-Swiss defined benefit plans, for which IAS 19 is applied. ² The decrease is partly due to the transfer of shared services functions from UBS AG to UBS Business Solutions AG and UBS Business Solutions US LLC in 2017. Refer to Note 2c for more information.

Note 7 General and administrative expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Occupancy	510	537	503	524
Rent and maintenance of IT equipment	38	210	37	205
Communication and market data services	150	219	147	213
Administration	2,857	2,313	2,817	2,255
<i>of which: hard cost transfers paid¹</i>	<i>2,543</i>	<i>2,004</i>	<i>2,507</i>	<i>1,954</i>
Marketing and public relations	80	121	79	118
Travel and entertainment	115	135	113	132
Fees to audit firms	28	33	28	32
<i>of which: financial and regulatory audits</i>	<i>24</i>	<i>27</i>	<i>24</i>	<i>26</i>
<i>of which: audit-related services</i>	<i>4</i>	<i>6</i>	<i>4</i>	<i>6</i>
Other professional fees	285	448	281	436
Outsourcing of IT and other services	149	654	147	638
Total general and administrative expenses²	4,212	4,671	4,151	4,553

¹ Represents expenses for services provided by UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group to UBS AG. ² The increase in hard cost transfers paid and the decrease in direct costs are mainly due to the transfer of shared services functions from UBS AG to UBS Business Solutions AG and UBS Business Solutions US LLC in 2017. Refer to Note 2c for more information.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 8 Extraordinary income and expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Gains from disposals of subsidiaries and other participations	30	199	29	194
Reversal of impairments and provisions of subsidiaries and other participations	63	186	62	181
Net gains from disposals of properties	40	0	39	0
Other extraordinary income	37	6	36	6
Total extraordinary income	170	391	167	382
Total extraordinary expenses	0	4	0	4

In 2018, UBS recorded gains of USD 31 million (CHF 30 million) on the sale of real estate and USD 25 million (CHF 25 million) on the sale of subsidiaries and businesses, both related to the sale of Widder Hotel.

In 2017, UBS recorded a gain of USD 110 million (CHF 107

million) on the sale of its remaining investment in IHS Markit. Also in 2017, UBS completed the sale of a life insurance subsidiary, which resulted in a gain of USD 58 million (CHF 57 million).

Note 9 Taxes

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Income tax expense / (benefit)	(708)	(121)	(696)	(118)
<i>of which: current</i>	<i>(715)</i>	<i>(151)</i>	<i>(703)</i>	<i>(148)</i>
<i>of which: deferred</i>	<i>7</i>	<i>30</i>	<i>7</i>	<i>29</i>
Capital tax	45	49	45	48
Total tax expense / (benefit)	(663)	(72)	(651)	(70)

There was an income tax benefit of USD 708 million (CHF 696 million) for the year ended 31 December 2018, compared with an income tax benefit of USD 121 million (CHF 118 million) for the year ended 31 December 2017. The income tax benefit for the year ended 31 December 2018 reflected a benefit of USD 26 million (CHF 26 million) (2017: USD 154 million / CHF 150 million) from the utilization of tax losses carried forward in UBS AG's main tax jurisdictions and also a benefit of USD 809 million (CHF 795 million) (2017: USD 250 million / CHF 244 million) as compensation received from other Group companies in respect of tax losses that were utilized by those companies. The benefit

of USD 809 million was mainly driven by a one-time election by UBS Securities LLC to capitalize real estate costs for US tax purposes resulting in a significant amount of taxable income, which was offset by the utilization of UBS AG's tax losses. UBS AG agreed to waive the payment of the related benefit resulting in a capital contribution by UBS AG into UBS Americas Holding LLC.

For the year ended 31 December 2018, the average tax rate, defined as income tax expense divided by the sum of operating profit and extraordinary income minus extraordinary expenses and capital tax, was negative 27.0% (2017: negative 14.9%).

Note 10 Securities financing transactions

	USD billion		CHF billion	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
On-balance sheet				
Receivables from securities financing transactions, gross	139.7	115.6	137.4	112.7
Netting of securities financing transactions	(61.8)	(52.7)	(60.8)	(51.4)
Receivables from securities financing transactions, net	77.9	62.9	76.6	61.4
Payables from securities financing transactions, gross	105.8	102.3	104.1	99.7
Netting of securities financing transactions	(61.8)	(52.7)	(60.8)	(51.4)
Payables from securities financing transactions, net	44.0	49.6	43.3	48.3
Assets pledged as collateral in connection with securities financing transactions	49.8	59.7	49.0	58.2
<i>of which: trading portfolio assets</i>	49.7	59.1	48.9	57.6
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	48.1	58.2	47.9	56.7
<i>of which: financial investments</i>	0.1	0.5	0.1	0.5
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	0.1	0.5	0.1	0.5
Off-balance sheet				
Fair value of assets received as collateral in connection with securities financing transactions	302.5	294.4	297.5	287.0
<i>of which: repledged</i>	224.9	220.1	221.1	214.6
<i>of which: sold in connection with short sale transactions</i>	23.5	25.0	23.1	24.4

Note 11a Collateral for loans and off-balance sheet transactions

USD million	31.12.18					31.12.17				
	Secured			Unsecured	Total	Secured			Unsecured	Total
	Secured by collateral	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²			Secured by collateral	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²		
	Real estate				Real estate					
On-balance sheet										
Due from customers, gross ³	0	81,070	81	36,404 ⁴	117,555	0	91,948	175	40,963 ⁴	133,087
Mortgage loans, gross	4,737	0	0	0	4,737	4,985	0	0	0	4,985
<i>of which: residential mortgages</i>	4,580				4,580	4,890				4,890
<i>of which: office and business premises mortgages</i>	59				59	34				34
<i>of which: industrial premises mortgages</i>	29				29	29				29
<i>of which: other mortgages</i>	69				69	32				32
Total on-balance sheet, gross	4,737	81,070	81	36,404	122,292	4,985	91,948	175	40,963	138,071
Allowances	(10)	(5)	0	(133)	(149)	(6)	(27)	0	(160)	(193)
Total on-balance sheet, net	4,727	81,065	81	36,271	122,144	4,978	91,921	175	40,804	137,878
Off-balance sheet										
Contingent liabilities, gross	0	2,954	1,779	11,286	16,019	13	1,967	1,929	18,472	22,380
Irrevocable commitments, gross	557	9,525	1,071	14,511	25,664	376	10,637	1,970	21,384	34,367
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions	0	4,745	0	33	4,778	0	7,800	0	240	8,040
Liabilities for calls on shares and other equities	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5
Total off-balance sheet	557	17,225	2,850	25,835	46,466	389	20,404	3,898	40,100	64,791

¹ Mainly comprised of cash and securities. ² Includes credit default swaps and guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily comprised of amounts due from subsidiaries.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 11a Collateral for loans and off-balance sheet transactions (continued)

CHF million	31.12.18					31.12.17				
	Secured		Unsecured	Total	Secured		Unsecured	Total		
	Secured by collateral	Secured by other credit enhancements ²			Secured by collateral	Secured by other credit enhancements ²				
	Real estate	Other collateral ¹			Real estate	Other collateral ¹				
On-balance sheet										
Due from customers, gross ³	0	79,711	79	35,794 ⁴	115,584	0	89,630	171	39,931 ⁴	129,731
Mortgage loans, gross	4,658	0	0	0	4,658	4,859	0	0	0	4,859
of which: residential mortgages	4,503				4,503	4,767				4,767
of which: office and business premises mortgages	58				58	33				33
of which: industrial premises mortgages	29				29	28				28
of which: other mortgages	68				68	31				31
Total on-balance sheet, gross	4,658	79,711	79	35,794	120,242	4,859	89,630	171	39,931	134,590
Allowances	(10)	(5)	0	(131)	(146)	(6)	(26)	0	(156)	(188)
Total on-balance sheet, net	4,648	79,706	79	35,663	120,096	4,853	89,603	171	39,775	134,402
Off-balance sheet										
Contingent liabilities, gross	0	2,905	1,749	11,096	15,750	12	1,917	1,880	18,006	21,815
Irrevocable commitments, gross	548	9,366	1,053	14,267	25,234	367	10,369	1,920	20,845	33,500
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions	0	4,666	0	32	4,698	0	7,603	0	234	7,837
Liabilities for calls on shares and other equities	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5
Total off-balance sheet	548	16,936	2,802	25,401	45,687	379	19,889	3,800	39,089	63,158

¹ Mainly comprised of cash and securities. ² Includes credit default swaps and guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily comprised of amounts due from subsidiaries.

Note 11b Impaired financial instruments

USD million	31.12.18				31.12.17			
	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments
Amounts due from customers	381	138	155	87	268	192	65	10
Mortgage loans	65	10	55	0	2	1	1	0
Other assets	365	24	0	341	359	18	0	342
Guarantees and loan commitments	14	0	14	0	29	0	0	29
Total impaired financial instruments	825	173	224	428	658	211	66	381

CHF million	31.12.18				31.12.17			
	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments
Amounts due from customers	374	136	153	86	261	187	63	10
Mortgage loans	64	10	54	0	2	1	1	0
Other assets	359	23	0	335	350	17	0	333
Guarantees and loan commitments	14	0	14	0	28	0	0	28
Total impaired financial instruments	811	170	221	421	641	205	64	371

Note 12a Allowances

<i>USD million</i>	Specific allowances for amounts due from customers and mortgage loans	Allowances for other assets	Total allowances
Balance as of 1 January 2018	193	18	211
Reconciliation of USD balance as of 1 January 2018 to reflect CHF / USD rate at conversion date 1 October 2018	(1)	0	(1)
Balance as of 31 December 2017, translated at conversion date rate 1 October 2018 ¹	192	18	209
Increase recognized in the income statement ²	52	16	69
Release recognized in the income statement ²	(32)	(8)	(39)
Write-offs ²	(5)	(2)	(7)
Recoveries and past due interest ²	25	0	24
Reclassifications / other ²	(26)	0	(26)
Foreign currency translation ²	(2)	0	(2)
Balance as of 1 October 2018	203	24	228
Increase recognized in the income statement	25	0	25
Release recognized in the income statement	(2)	0	(2)
Write-offs	(79)	0	(79)
Recoveries and past due interest	(16)	0	(16)
Reclassifications / other	20	0	20
Foreign currency translation	(2)	0	(2)
Balance as of 31 December 2018	149	24	173

¹ Conversion date rate as of 1 October 2018 represents the closing exchange rate as of 30 September 2018 (CHF / USD 1.02). ² Movements from 1 January 2018 to 30 September 2018 translated at conversion date rate.

<i>CHF million</i>	Specific allowances for amounts due from customers and mortgage loans	Allowances for other assets	Total allowances
Balance as of 1 January 2018	188	17	205
Increase recognized in the income statement	51	16	67
Release recognized in the income statement	(31)	(7)	(38)
Write-offs	(5)	(2)	(7)
Recoveries and past due interest	24	0	24
Reclassifications / other	(26)	0	(26)
Foreign currency translation	(2)	0	(2)
Balance as of 1 October 2018	200	24	223
Increase recognized in the income statement	26	0	26
Release recognized in the income statement	(2)	0	(2)
Write-offs	(78)	0	(78)
Recoveries and past due interest	(16)	0	(16)
Reclassifications / other	20	0	20
Foreign currency translation	(3)	0	(3)
Balance as of 31 December 2018	146	23	170

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 12b Provisions

<i>USD million</i>	Default risk related to loan commitments and guarantees	Operational risks	Litigation, regulatory and similar matters ¹	Restructuring	Real estate ⁴	Employee benefits	Deferred taxes	Other	Total provisions
Balance as of 1 January 2018	0	14	828	62	77	32	45	67	1,125
Reconciliation of USD balance as of 1 January 2018 to reflect CHF / USD rate at conversion date 1 October 2018	0	0	(6)	0	(1)	0	0	0	(8)
Balance as of 31 December 2017, translated at conversion date rate 1 October 2018 ¹	0	13	822	62	77	32	45	67	1,118
Increase recognized in the income statement ²	5	2	78	28	1	3	5	22	145
Release recognized in the income statement ²	(6)	(2)	(103)	(11)	(1)	(5)	0	(4)	(132)
Provisions used in conformity with designated purpose ²	0	(2)	(54)	(42)	(7)	0	0	(16)	(121)
Recoveries ²	0	0	5	0	0	0	0	0	5
Reclassifications / other ²	0	0	0	0	(1)	0	0	0	(1)
Foreign currency translation ²	0	0	(7)	(1)	0	(1)	0	0	(9)
Balance as of 1 October 2018	0	11	742	36	68	29	50	68	1,005
Increase recognized in the income statement	0	1	503	31	3	1	2	7	549
Release recognized in the income statement	0	0	(93)	(4)	0	(1)	0	(9)	(108)
Provisions used in conformity with designated purpose	0	(1)	(2)	(10)	(2)	0	0	(12)	(27)
Recoveries	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Reclassifications / other	0	0	0	(4)	2	0	0	0	(3)
Foreign currency translation	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
Balance as of 31 December 2018	0	11	1,149	50	71	29	52	54	1,416

¹ Conversion date rate as of 1 October 2018 represents the closing exchange rate as of 30 September 2018 (CHF / USD 1.02). ² Movements from 1 January 2018 to 30 September 2018 translated at conversion date rate. ³ Includes provisions for litigation resulting from security risks. ⁴ Includes provisions for onerous lease contracts of USD 12 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: USD 12 million) and reinstatement cost provisions for leasehold improvements of USD 59 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: USD 65 million).

<i>CHF million</i>	Default risk related to loan commitments and guarantees	Operational risks	Litigation, regulatory and similar matters ¹	Restructuring	Real estate ²	Employee benefits	Deferred taxes	Other	Total provisions
Balance as of 1 January 2018	0	13	807	61	75	31	44	66	1,097
Increase recognized in the income statement	5	2	77	28	1	3	5	21	142
Release recognized in the income statement	(5)	(2)	(101)	(11)	(1)	(5)	0	(4)	(129)
Provisions used in conformity with designated purpose	0	(2)	(53)	(41)	(7)	0	0	(16)	(118)
Recoveries	0	0	5	0	0	0	0	0	5
Reclassifications / other	0	0	0	0	(1)	0	0	0	(1)
Foreign currency translation	0	0	(6)	(1)	0	(1)	0	0	(9)
Balance as of 1 October 2018	0	11	729	35	67	29	49	67	986
Increase recognized in the income statement	0	1	495	31	3	1	2	7	540
Release recognized in the income statement	0	0	(90)	(4)	0	(1)	0	(9)	(105)
Provisions used in conformity with designated purpose	0	(1)	0	(10)	(2)	0	0	(12)	(24)
Recoveries	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Reclassifications / other	0	0	0	(4)	1	0	0	0	(3)
Foreign currency translation	0	0	(3)	0	0	0	0	(1)	(4)
Balance as of 31 December 2018	0	11	1,130	49	70	29	51	53	1,392

¹ Includes provisions for litigation resulting from security risks. ² Includes provisions for onerous lease contracts of CHF 12 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: CHF 12 million) and reinstatement cost provisions for leasehold improvements of CHF 58 million as of 31 December 2018 (31 December 2017: CHF 63 million).

Note 13 Trading portfolio and other financial instruments measured at fair value

	USD million		CHF million	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Assets				
Trading portfolio assets	95,612	107,355	94,009	104,649
<i>of which: debt instruments¹</i>	<i>17,802</i>	<i>19,235</i>	<i>17,503</i>	<i>18,750</i>
<i>of which: listed</i>	<i>12,835</i>	<i>13,676</i>	<i>12,620</i>	<i>13,331</i>
<i>of which: equity instruments</i>	<i>75,079</i>	<i>85,109</i>	<i>73,820</i>	<i>82,963</i>
<i>of which: precious metals and other physical commodities</i>	<i>2,732</i>	<i>3,012</i>	<i>2,686</i>	<i>2,936</i>
Total assets measured at fair value	95,612	107,355	94,009	104,649
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	<i>13,099</i>	<i>12,915</i>	<i>12,879</i>	<i>12,590</i>
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations³</i>	<i>10,434</i>	<i>11,620</i>	<i>10,259</i>	<i>11,327</i>
Liabilities				
Trading portfolio liabilities	23,453	24,988	23,060	24,358
<i>of which: debt instruments¹</i>	<i>3,474</i>	<i>4,896</i>	<i>3,416</i>	<i>4,773</i>
<i>of which: listed</i>	<i>3,193</i>	<i>4,615</i>	<i>3,140</i>	<i>4,498</i>
<i>of which: equity instruments</i>	<i>19,979</i>	<i>20,091</i>	<i>19,644</i>	<i>19,585</i>
Financial liabilities designated at fair value ³	56,226	52,495	55,283	51,171
Total liabilities measured at fair value	79,679	77,482	78,342	75,529
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	<i>59,645</i>	<i>55,274</i>	<i>58,645</i>	<i>53,880</i>

¹ Includes money market paper. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks. ³ Refer to Note 20 for more information.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 14 Derivative instruments¹

USD billion	31.12.18			31.12.17		
	PRV ³	NRV ⁴	Total notional values	PRV ³	NRV ⁴	Total notional values
Interest rate contracts						
Forwards ²	0.1	0.3	2,890	0.2	0.3	2,418
Swaps	30.8	24.7	8,077	37.9	30.3	8,741
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>102</i>	<i>0.1</i>	<i>0.0</i>	<i>99</i>
Futures	0.0	0.0	510	0.0	0.0	461
Over-the-counter (OTC) options	7.6	9.0	1,113	8.7	10.1	1,134
Exchange-traded options	0.0	0.0	254	0.0	0.0	218
Total	38.5	34.0	12,843	46.8	40.7	12,972
Foreign exchange contracts						
Forwards	20.2	20.9	1,441	17.6	18.3	1,407
Interest and currency swaps	25.0	24.7	2,533	24.6	22.7	2,479
Futures	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
Over-the-counter (OTC) options	8.4	7.8	1,192	6.3	6.0	846
Exchange-traded options	0.1	0.1	9	0.0	0.1	11
Total	53.7	53.6	5,176	48.5	47.0	4,743
Equity / index contracts						
Forwards	0.3	0.2	28	0.1	0.1	19
Swaps	4.8	5.6	171	4.0	5.7	173
Futures	0.0	0.0	62	0.0	0.0	43
Over-the-counter (OTC) options	5.6	7.4	246	6.0	8.4	226
Exchange-traded options	12.9	14.0	516	7.6	7.6	500
Total	23.7	27.3	1,024	17.7	21.8	962
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	1.7	2.1	141	2.6	2.9	185
Total return swaps	0.3	0.8	7	0.2	0.9	7
Other	0.0	0.0	4	0.0	0.0	4
Total	2.0	2.9	152	2.8	3.8	197
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards	0.1	0.1	7	0.1	0.1	7
Swaps	0.7	0.4	25	0.2	0.4	22
Futures	0.0	0.0	8	0.0	0.0	8
Over-the-counter (OTC) options	0.4	0.3	35	0.3	0.1	20
Exchange-traded options	0.4	0.7	19	0.6	0.5	24
Total	1.7	1.4	94	1.2	1.1	81
Total before netting	119.6	119.1	19,289	117.0	114.4	18,955
<i>of which: trading derivatives</i>	<i>119.6</i>	<i>119.1</i>		<i>116.9</i>	<i>114.4</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>118.9</i>	<i>118.5</i>		<i>116.6</i>	<i>114.0</i>	
<i>of which: derivatives designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>		<i>0.1</i>	<i>0.0</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>		<i>0.1</i>	<i>0.0</i>	
Netting with cash collateral payables / receivables	(14.9)	(12.3)		(16.1)	(9.9)	
Replacement value netting	(89.6)	(89.6)		(85.7)	(85.7)	
Total after netting	15.1	17.3		15.2	18.8	
<i>of which: with central clearing counterparties</i>	<i>0.5</i>	<i>0.6</i>		<i>0.0</i>	<i>0.2</i>	
<i>of which: with bank and broker-dealer counterparties</i>	<i>6.0</i>	<i>6.3</i>		<i>5.7</i>	<i>6.6</i>	
<i>of which: other client counterparties</i>	<i>8.6</i>	<i>10.4</i>		<i>9.5</i>	<i>12.0</i>	

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Includes forward rate agreements. ³ PRV: positive replacement values. ⁴ NRV: negative replacement values.

Note 14 Derivative instruments (continued)¹

CHF billion	31.12.18			31.12.17		
	PRV ³	NRV ⁴	Total notional values	PRV ³	NRV ⁴	Total notional values
Interest rate contracts						
Forwards ²	0.1	0.3	2,842	0.2	0.3	2,357
Swaps	30.2	24.3	7,941	36.9	29.5	8,520
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>100</i>	<i>0.1</i>	<i>0.0</i>	<i>96</i>
Futures	0.0	0.0	501	0.0	0.0	449
Over-the-counter (OTC) options	7.5	8.9	1,094	8.5	9.8	1,106
Exchange-traded options	0.0	0.0	249	0.0	0.0	212
Total	37.9	33.5	12,628	45.6	39.7	12,645
Foreign exchange contracts						
Forwards	19.9	20.6	1,417	17.2	17.9	1,371
Interest and currency swaps	24.6	24.3	2,490	23.9	22.1	2,417
Futures	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
Over-the-counter (OTC) options	8.2	7.7	1,172	6.2	5.8	825
Exchange-traded options	0.1	0.1	9	0.0	0.1	10
Total	52.8	52.7	5,089	47.3	45.9	4,624
Equity / index contracts						
Forwards	0.3	0.2	28	0.1	0.1	19
Swaps	4.7	5.5	168	3.9	5.6	169
Futures	0.0	0.0	61	0.0	0.0	42
Over-the-counter (OTC) options	5.5	7.3	242	5.8	8.2	220
Exchange-traded options	12.7	13.8	508	7.4	7.4	488
Total	23.3	26.9	1,007	17.3	21.2	938
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	1.7	2.1	139	2.5	2.8	181
Total return swaps	0.3	0.8	7	0.2	0.9	7
Other	0.0	0.0	4	0.0	0.0	4
Total	1.9	2.8	150	2.7	3.7	192
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards	0.1	0.1	6	0.1	0.1	7
Swaps	0.7	0.4	25	0.2	0.4	22
Futures	0.0	0.0	8	0.0	0.0	8
Over-the-counter (OTC) options	0.4	0.3	34	0.3	0.1	19
Exchange-traded options	0.4	0.6	18	0.6	0.5	23
Total	1.7	1.3	92	1.2	1.0	79
Total before netting	117.6	117.1	18,965	114.1	111.5	18,477
<i>of which: trading derivatives</i>	<i>117.6</i>	<i>117.1</i>		<i>114.0</i>	<i>111.5</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>116.9</i>	<i>116.5</i>		<i>113.6</i>	<i>111.2</i>	
<i>of which: derivatives designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>		<i>0.1</i>	<i>0.0</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>		<i>0.1</i>	<i>0.0</i>	
Netting with cash collateral payables / receivables	(14.6)	(12.1)		(15.7)	(9.7)	
Replacement value netting	(88.1)	(88.1)		(83.5)	(83.5)	
Total after netting	14.9	17.0		14.8	18.3	
<i>of which: with central clearing counterparties</i>	<i>0.5</i>	<i>0.6</i>		<i>0.0</i>	<i>0.2</i>	
<i>of which: with bank and broker-dealer counterparties</i>	<i>5.9</i>	<i>6.2</i>		<i>5.5</i>	<i>6.4</i>	
<i>of which: other client counterparties</i>	<i>8.5</i>	<i>10.2</i>		<i>9.2</i>	<i>11.7</i>	

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Includes forward rate agreements. ³ PRV: positive replacement values. ⁴ NRV: negative replacement values.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 15a Financial investments by instrument type

USD million	31.12.18		31.12.17	
	Carrying value	Fair value	Carrying value	Fair value
Debt instruments	25,442	25,460	24,847	24,846
<i>of which: held to maturity</i>	1,983	1,981	975	966
<i>of which: available-for-sale</i>	23,460	23,479	23,872	23,880
Equity instruments	222	257	193	218
<i>of which: qualified participations¹</i>	61	64	52	57
Property	2	2	9	9
Total financial investments	25,666	25,718	25,048	25,072
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	25,421	25,436	23,563	23,589

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

CHF million	31.12.18		31.12.17	
	Carrying value	Fair value	Carrying value	Fair value
Debt instruments	25,016	25,033	24,221	24,220
<i>of which: held until maturity</i>	1,949	1,948	950	942
<i>of which: available-for-sale</i>	23,066	23,085	23,270	23,278
Equity instruments	218	252	188	212
<i>of which: qualified participations¹</i>	60	63	51	56
Property	2	2	8	8
Total financial investments	25,235	25,287	24,417	24,440
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	24,995	25,009	22,969	22,994

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

Note 15b Financial investments by counterparty rating – debt instruments

	USD million		CHF million	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Internal UBS rating¹				
0–1	17,204	17,794	16,916	17,345
2–3	8,237	7,052	8,099	6,875
4–5	0	0	0	0
6–8	0	0	0	0
9–13	0	0	0	0
Non-rated	2	1	2	1
Total financial investments	25,442	24,847	25,016	24,221

¹ Refer to Note 19 for more information.

Note 16 Investments in subsidiaries and other participations

	Registered office	Equity interest accumulated in %	Carrying amount in USD million		Carrying amount in CHF million	
			31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
UBS Americas Holding LLC ¹	Wilmington, Delaware, USA	100	31,935	31,316	31,400	30,527
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	100	7,982	8,034	7,848	7,832
UBS Limited ²	London, United Kingdom	100		3,828		3,731
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	100	1,528	1,532	1,503	1,493
UBS Europe SE ²	Frankfurt, Germany	100	5,015	1,060	4,931	1,033
Other			3,069	3,432	3,017	3,345
Total investments in subsidiaries and other participations			49,528	49,202	48,698	47,962

¹ Includes the effects of a capital contribution by UBS AG into UBS Americas Holding LLC related to a waiver agreement. Refer to Note 9 for more information. ² As of 31 December 2018, UBS Europe SE holding reflects the combined UK business transfer and cross-border merger of UBS Limited into UBS Europe SE, which was formally concluded on 1 March 2019. Refer to Note 27 for more information.

Note 17a Other assets

	USD million		CHF million	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Deferral position for hedging instruments	464	0	456	0
Settlement and clearing accounts	304	80	299	78
VAT and other indirect tax receivables	99	156	97	152
Bail deposit ¹	1,300	1,359	1,278	1,325
Other	1,722	2,763	1,692	2,693
<i>of which: other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	<i>1,047</i>	<i>1,776</i>	<i>1,030</i>	<i>1,731</i>
Total other assets	3,888	4,358	3,822	4,248

¹ Refer to item 1 in Note 21b to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information.

Note 17b Other liabilities

	USD million		CHF million	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Deferral position for hedging instruments	0	213	0	208
Settlement and clearing accounts	344	513	339	500
Net defined benefit liabilities	279	429	274	418
VAT and other indirect tax payables	72	74	71	72
Other	1,906	2,421	1,873	2,360
<i>of which: other payables due to UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	<i>1,461</i>	<i>1,960</i>	<i>1,436</i>	<i>1,910</i>
Total other liabilities	2,601	3,650	2,557	3,558

Note 18 Pledged assets¹

The table below provides information on assets that are primarily pledged in connection with derivative transactions and properties. The table excludes securities financing transactions.

→ Refer to Note 10 for more information on securities financing transactions

USD million	31.12.18		31.12.17	
	Carrying value of pledged assets	Effective commitment	Carrying value of pledged assets	Effective commitment
Securities	4,532	187	2,469	162
Pledges of property, equipment and software ²	2,636	0	0	0
Total pledged assets	7,168	187	2,469	162

¹ Excludes assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2018: USD 0.8 billion; 31 December 2017: USD 2.7 billion). ² These pledged properties serve as collateral for an existing mortgage loan from UBS Switzerland AG.

CHF million	31.12.18		31.12.17	
	Carrying value of pledged assets	Effective commitment	Carrying value of pledged assets	Effective commitment
Securities	4,456	183	2,407	158
Pledges of property, equipment and software ²	2,592	0	0	0
Total pledged assets	7,048	183	2,407	158

¹ Excludes assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2018: CHF 0.8 billion; 31 December 2017: CHF 2.7 billion). ² These pledged properties serve as collateral for an existing mortgage loan from UBS Switzerland AG.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 19 Country risk of total assets

The table below provides a breakdown of total non-Swiss assets by credit rating. These credit ratings reflect the sovereign credit rating of the country to which the ultimate risk of the underlying asset is related. The ultimate country of risk for unsecured loan positions is the domicile of the immediate borrower or, in the case of a legal entity, the domicile of the ultimate parent entity. For collateralized or guaranteed positions, the ultimate country of risk is the domicile of the provider of the collateral or guarantor or, if applicable, the domicile of the ultimate parent entity of the provider of the collateral or guarantor. For

mortgage loans, the ultimate country of risk is the country where the real estate is located. Similarly, the ultimate country of risk for property and equipment is the country where the property and equipment is located. Assets for which Switzerland is the ultimate country of risk are provided separately in order to reconcile them to total balance sheets assets.

→ Refer to the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information

						31.12.18	31.12.17		
Classification	Internal UBS rating	Description	Moody's Investors Service	Standard & Poor's	Fitch	USD million	%	USD million	%
0 and 1		Investment grade	Aaa	AAA	AAA	210,209	44	212,964	44
Low risk	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	130,270	27	147,027	30
	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to AA-	56,410	12	50,213	10
Medium risk	4		Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	11,928	2	15,810	3
	5		Baa3	BBB-	BBB-	5,073	1	5,201	1
High risk	6	Sub-investment grade	Ba1	BB+	BB+	1,412	0	1,575	0
	7		Ba2	BB	BB	2,512	1	2,057	0
	8		Ba3	BB-	BB-	10	0	49	0
	9		B1	B+	B+	679	0	894	0
Very high risk	10		B2	B	B	715	0	1,002	0
	11		B3	B-	B-	163	0	358	0
	12		Caa	CCC	CCC	66	0	150	0
	13		Ca to C	CC to C	CC to C	72	0	113	0
Distressed	Default	Defaulted	D	D	D	17	0	1	0
Subtotal						419,536	87	437,415	89
Switzerland						60,701	13	51,898	11
Total assets						480,238	100	489,313	100

						31.12.18	31.12.17		
Classification	Internal UBS rating	Description	Moody's Investors Service	Standard & Poor's	Fitch	CHF million	%	CHF million	%
0 and 1		Investment grade	Aaa	AAA	AAA	206,648	44	207,595	44
Low risk	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	128,095	27	143,320	30
	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to AA-	55,464	12	48,947	10
Medium risk	4		Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	11,726	2	15,411	3
	5		Baa3	BBB-	BBB-	4,988	1	5,070	1
High risk	6	Sub-investment grade	Ba1	BB+	BB+	1,389	0	1,536	0
	7		Ba2	BB	BB	2,470	1	2,005	0
	8		Ba3	BB-	BB-	10	0	48	0
	9		B1	B+	B+	668	0	872	0
Very high risk	10		B2	B	B	703	0	976	0
	11		B3	B-	B-	160	0	349	0
	12		Caa	CCC	CCC	65	0	146	0
	13		Ca to C	CC to C	CC to C	71	0	110	0
Distressed	Default	Defaulted	D	D	D	17	0	1	0
Subtotal						412,472	87	426,387	89
Switzerland						59,712	13	50,590	11
Total assets						472,184	100	476,977	100

Note 20 Structured debt instruments

The table below provides a breakdown of financial liabilities designated at fair value that are considered structured debt instruments.

	USD million		CHF million	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Fixed-rate bonds with structured features	3,510	2,949	3,451	2,875
Structured debt instruments issued:				
Equity-linked	34,528	35,073	33,949	34,189
Rates-linked	11,785	5,837	11,587	5,689
Credit-linked	2,331	1,685	2,292	1,642
Commodities-linked ¹	1,774	2,038	1,745	1,986
FX-linked	274	442	270	431
Structured over-the-counter (OTC) debt instruments	2,023	4,472	1,989	4,359
Total financial liabilities designated at fair value	56,226	52,495	55,283	51,171

¹ Includes precious metals-linked debt instruments issued.

In addition to *Financial liabilities designated at fair value*, certain structured debt instruments were reported within the balance sheet lines *Due to banks*, *Due to customers* and *Bonds issued*. These instruments were bifurcated for measurement purposes. As of 31 December 2018, the total carrying value of the host instruments was USD 4,465 million (CHF 4,390 million)

(31 December 2017: USD 4,034 million (CHF 3,932 million)) and the total carrying value of the bifurcated embedded derivatives was positive USD 76 million (CHF 75 million) (31 December 2017: positive USD 70 million (CHF 68 million)).

Note 21a Share capital

UBS AG shares

As of 31 December 2018, UBS AG's share capital of CHF 386 million (31 December 2017: CHF 386 million) consisted of fully paid up registered issued shares with a par value of CHF 0.10, which entitle the holder to one vote at the UBS AG shareholders' meeting, if entered into the share register as having the right to vote, as well as a proportionate share of distributed dividends. UBS AG's shares are not subject to any restrictions or limitations on their transferability.

As of 31 December 2018, shares issued by UBS AG totaled 3,858,408,466 shares (unchanged from 31 December 2017). The shares were all dividend bearing and held by UBS Group AG.

Additionally, as of 31 December 2018, 380,000,000 registered shares with a par value of CHF 0.10 each were available to be issued out of conditional capital (31 December 2017: 516,200,312 registered shares). During 2018, 136,200,312 conditional capital shares available upon the exercise of employee options were cancelled.

During 2018 and 2017, there were no new share issuances out of conditional capital.

Non-cash dividend

There was no non-cash dividend in 2018. With the transfer of shared services functions in Switzerland, UBS AG transferred its participation in a service center subsidiary to UBS Group AG in June 2017 by way of distribution of a dividend in kind, which resulted in a USD 256 million (CHF 250 million) reduction in the capital contribution reserve.

→ Refer to Note 2c for more information on the transfer of shared services functions

Non-distributable reserves

Non-distributable reserves consist of 50% of the share capital of UBS AG, amounting to USD 197 million (CHF 193 million) as of 31 December 2018 (USD 198 million / CHF 193 million as of 31 December 2017).

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 21b Significant shareholders

The sole direct shareholder of UBS AG is UBS Group AG, which holds 100% of UBS AG shares. These shares are entitled to voting rights. Indirect shareholders of UBS AG included in the table below comprise direct shareholders of UBS Group AG (acting in their own name or in their capacity as nominees for other investors or beneficial owners) that were registered in the UBS Group AG share register with 3% or more of the share capital of UBS Group AG as of 31 December 2018 or as of

31 December 2017. The shares and share capital of UBS AG held by indirect shareholders, as shown in the table below, represent their relative holding of UBS Group AG shares. They do not have voting rights in UBS AG.

→ Refer to Note 23 of the UBS Group AG standalone financial statements in the UBS Group AG Annual Report 2018 for more information on significant shareholders of UBS Group AG

	31.12.18		31.12.17	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
<i>USD million, except where indicated</i>				
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	393	100	396	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
Chase Nominees Ltd., London	48	12	44	11
DTC (Cede & Co.), New York ¹	28	7	27	7
Northtrust Nominees Ltd., London	16	4	16	4

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company," is a US securities clearing organization.

	31.12.18		31.12.17	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
<i>CHF million, except where indicated</i>				
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	386	100	386	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
Chase Nominees Ltd., London	47	12	43	11
DTC (Cede & Co.), New York ¹	28	7	26	7
Northtrust Nominees Ltd., London	16	4	16	4

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company," is a US securities clearing organization.

Note 22 Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans

a) Liabilities related to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans	USD million		CHF million	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Provision for Swiss pension plan	0	0	0	0
Net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans ¹	279	429	274	418
Total provision for Swiss pension plan and net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans	279	429	274	418
Bank accounts at UBS and UBS debt instruments held by Swiss pension fund	18	15	18	15
UBS derivative financial instruments held by Swiss pension fund	5	5	5	5
Total liabilities related to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans	302	449	297	438

¹ As of 31 December 2018, USD 160 million (CHF 157 million) related to the UK defined benefit pension plan and USD 22 million (CHF 22 million) related to the UK post-employment medical insurance plan. As of 31 December 2017, USD 275 million (CHF 268 million) related to the UK defined benefit pension plan and USD 27 million (CHF 26 million) related to the UK post-employment medical insurance plan.

b) Swiss pension plan

	USD million		CHF million	
	As of or for the year ended			
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Pension plan surplus ¹	637	806	626	786
Economic benefit / (obligation) of UBS AG	0	0	0	0
Change in economic benefit / (obligation) recognized in the income statement	0	0	0	0
Employer contributions in the period recognized in the income statement	48	92	47	90
Performance awards-related employer contributions accrued	10	13	10	12
Total pension expense recognized in the income statement within Personnel expenses	58	105	57	102

¹ The pension plan surplus is determined in accordance with FER 26 and consists of the reserve for the fluctuation in asset value. The surplus did not represent an economic benefit for UBS AG in accordance with FER 16 both as of 31 December 2018 and 31 December 2017.

UBS AG has elected to apply FER 16 for its Swiss pension plan and IFRS (IAS 19) for its UK and other non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligations for UK and other non-Swiss defined benefit plans are recognized in the income statement rather than directly in equity.

- Refer to Note 2 for more information
- Refer to Note 29 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information on non-Swiss defined benefit plans in accordance with IFRS

The Swiss pension plan had no employer contribution reserve as of both 31 December 2018 and 31 December 2017.

Note 23 Share-based compensation

Expenses for awards under employee share, option, notional fund and deferred cash compensation plans granted to UBS AG employees are generally charged by UBS Group AG to UBS AG. Obligations related to other compensation vehicles, such as local awards, are held by the relevant employing and / or sponsoring

subsidiaries, such as UBS AG.

- Refer to Note 30 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 24 Related parties

Transactions with related parties are conducted at internally agreed transfer prices, at arm's length or, with respect to loans, fixed advances and mortgages to non-independent members of the governing bodies in the ordinary course of business, on substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral, and

neither involve more than the normal risk of collectability nor contain any other unfavorable features for the firm. Independent members of the governing bodies are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

USD million	31.12.18		31.12.17	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	639	2,087	1,843	11,099
of which: due from / to customers	627	1,819	1,839	5,357
of which: funding received from UBS Group AG				5,050
Subsidiaries	97,219	74,413	94,920	74,069
of which: due from / to banks	38,180	35,114	37,895	25,105
of which: due from / to customers	27,210	1,544	33,498	1,908
of which: receivables / payables from securities financing transactions	26,453	32,558	17,938	42,251
Affiliated entities ²	570	42,793	433	29,245
of which: due from / to customers	474	125	315	25
of which: funding received from UBS Group Funding (Switzerland) AG		41,782		28,422
Members of governing bodies ³	34		42	
External auditors		12		11
Other related parties	2		13	

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Members of governing bodies consist of members of the Board of Directors and Group Executive Board of UBS Group AG and members of the Board of Directors and Executive Board of UBS AG.

CHF million	31.12.18		31.12.17	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	628	2,052	1,797	10,819
of which: due from / to customers	616	1,788	1,793	5,222
of which: funding received from UBS Group AG				4,923
Subsidiaries	95,588	73,166	92,527	72,202
of which: due from / to banks	38,523	34,525	36,940	24,472
of which: due from / to customers	26,754	1,518	32,654	1,860
of which: receivables / payables from securities financing transactions	26,010	32,012	17,486	41,186
Affiliated entities ²	560	42,076	422	28,508
of which: due from / to customers	466	123	307	24
of which: funding received from UBS Group Funding (Switzerland) AG		41,081		27,706
Members of governing bodies ³	34		41	
External auditors		12		10
Other related parties	2		13	

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Members of governing bodies consist of members of the Board of Directors and Group Executive Board of UBS Group AG and members of the Board of Directors and Executive Board of UBS AG.

As of 31 December 2018, off-balance sheet positions related to subsidiaries amounted to USD 13.3 billion (CHF 13.0 billion) (31 December 2017: USD 21.6 billion (CHF 21.1 billion)), of which USD 7.5 billion (CHF 7.4 billion) were guarantees to third

parties (31 December 2017: USD 14.4 billion (CHF 14.0 billion)) and USD 3.3 billion (CHF 3.2 billion) were loan commitments (31 December 2017: USD 5.7 billion (CHF 5.6 billion)).

Note 25 Fiduciary transactions

	USD million		CHF million	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Fiduciary deposits	145	211	143	205
<i>of which: placed with third-party banks</i>	145	211	143	205
<i>of which: placed with subsidiaries and affiliated entities</i>	0	0	0	0
Total fiduciary transactions	145	211	143	205

Fiduciary transactions encompass transactions entered into or granted by UBS AG that result in holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, defined benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria for the assets are satisfied, these assets and the related income are excluded from UBS AG's balance sheet and income statement but disclosed in

this Note as off-balance sheet fiduciary transactions. Client deposits that are initially placed as fiduciary transactions with UBS AG may be recognized on UBS AG's balance sheet in situations in which the deposit is subsequently placed within UBS AG. In such cases, these deposits are not reported in the table above.

Note 26a Invested assets and net new money¹

	USD billion		CHF billion	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Fund assets managed	25	23	25	23
Discretionary assets	184	203	180	198
Other invested assets	379	420	373	409
Total invested assets	588	646	578	630
<i>of which: double counts</i>	6	5	6	5
Net new money	9	47	9	46

¹ The US dollar amounts disclosed in Notes 26a and 26b have been recalculated on a retrospective basis, as if the conversion to the new US dollar presentation currency had occurred on 1 January 2017.

Note 26b Development of invested assets¹

	USD billion		CHF billion	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.18	31.12.17	31.12.18	31.12.17
Total invested assets at the beginning of the year ²	646	500	630	509
Net new money	9	47	9	46
Market movements ³	(51)	87	(50)	84
Foreign currency translation	(7)	13	(1)	(9)
Other effects	(10)	(1)	(10)	(1)
<i>of which: acquisitions / (divestments)</i>	0	0	0	0
Total invested assets at the end of the year²	588	646	578	630

¹ The US dollar amounts disclosed in Notes 26a and 26b have been recalculated on a retrospective basis, as if the conversion to the new US dollar presentation currency had occurred on 1 January 2017.
² Includes double counts. ³ Includes interest and dividend income.

→ Refer to Note 36 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 for more information

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 27 Events after the reporting period

Merger of UBS Limited into UBS Europe SE

On 1 March 2019, the previously announced combined UK business transfer and cross-border merger of UBS Limited into UBS Europe SE was formally concluded. As a result of this transaction the impairment loss of the investment in UBS Limited for the year 2018 was reduced by USD 0.2 billion (CHF 0.2 billion). As the transaction was substantially completed in 2018, the effect of the transaction was recognized in the UBS AG standalone financial statements for the year ended 31 December 2018.

Provisions for litigation, regulatory and similar matters

Provisions for litigation, regulatory and similar matters reflect the effects of adjusting events after the balance sheet date of USD 340 million (CHF 334 million).

→ Refer to Note 21 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2018 and to Note 12b of this report for more information

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結及び個別財務書類に対する注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2018年度年次報告書の参照日（2018年12月31日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2019年1月22日にUBS AGが発表した事象（UBSの2018年度第4四半期の業績の公表）、2019年3月15日にUBS AGが発表した事象（UBSグループAG及びUBS AGの2018年度年次報告書の公表）、2019年4月25日にUBS AGが発表した事象（UBSグループAGの2019年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）、2019年4月30日にUBS AGが発表した事象（UBS AGの2019年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）である。

(2) 訴訟

本報告書の「第6 1 . 財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記21 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

4【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。UBS AGの個別財務書類はスイスGAAP（FINMA令2015/1及びスイス銀行法）に準拠して作成されている。従って、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点、並びにスイスGAAPと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

・ 連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社が類似の状況における同様の取引及び事象について投資者と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資者が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資者の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合（当連結会計年度の有価証券報告書により開示する予定の場合も含む。）には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IFRS第10号はいずれの場合も、子会社の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社又は共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社又は共同支配企業の財務書類を利用するが、投資者の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、投資者のために投資者の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を投資者と異なる日で作成する場合、当該日と投資者の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IAS第28号はいずれの場合も、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、財務書類の修正又は注記の開示のいずれかを行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社を完全に連結し、共同支配企業（IFRS第11号及びIAS第28号で定義される。）及び重要な影響力を有する会社（IAS第28号で定義される関連会社投資）に対して持分法を適用することが要求される。報告企業がIFRS第10号で定義される投資企業である場合は、連結要件に関して例外規定がある。投資者は、（ ）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ ）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（ ）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に投資先を支配しているとされる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

(3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は取得日において、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分の構成要素を、（ ）公正価値又は（ ）被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定する。取得企業はそれぞれの取得について、2つの測定基礎のいずれかを選択適用している。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(4) 為替換算

IFRSにおいて外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートで（UBS AGの）表示通貨に換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRSの基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

(5) のれん

IFRS第3号「企業結合」に基づき、のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当グループの持分相当額を取得原価が超過する部分である。のれんは償却されないが、企業は各報告期間末に、のれんに減損の兆候がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、企業は、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号は、それぞれの金融資産を管理する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産（資本性金融商品を除く。）を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定される金融資産、又は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価又はOCIを通じた公正価値での測定のための基準を満たす場合、資産及び負債を異なる基準で測定するために生じる会計上のミスマッチを大幅に低減又は解消するのであれば、当該資産を純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品はOCIを通じて公正価値で指定することができるが、その後の実現利得又は損失は損益計算書に振り替えられない。一方、その他全ての資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で会計処理される。

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的金融負債及び公正価値オプション）及び償却原価で測定される金融負債に分類される。

発行体の自己の信用リスク（自己の信用）の変動に帰属する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債から生じる利得又は損失は、OCIに表示され、損益計算書には認識されない。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で損益計算書に計上される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券（IFRSでは売却可能カテゴリーに類似）に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証

券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a)もしくはb)と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような繰延Day1損益を規定する基準はない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号「金融商品」では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更する。

金融資産を分類変更する場合には、分類変更日から将来に向かって分類変更を適用する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(8) 金融資産の減損

予想信用損失（以下「ECL」という。）は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠（UBSのクレジット・カード限度額及びスイスの市場で法人顧客及び商業顧客向けとして一般的なマスター信用枠を含む。）の未実行部分にも認識される。UBSでは、両者は「その他の信用枠」と呼ばれ、顧客は要求払残高を引き出すことが認められており（スイスのマスター信用枠でも、ターム商品が可能である。）、UBSはいつでも終了することができる。こうしたその他の信用枠は取消可能であるが、UBSが信用リスクの軽減措置を講じる前に、顧客は資金を引き出すことができるため、UBSは信用リスクにさらされている。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと、実効金利で割り引いて受け取ると予想されるキャッシュ・フローとの差額を表している。予想信用損失は、以下に基づき認識される。

- 最大12ヶ月のECLは、当初の認識時から認識する必要がある。当該ECLは、報告日後12ヶ月（予想残存期間が12ヶ月に満たない場合はこれより短い期間）以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ1の金融商品と呼ばれる。

- 金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（「以下「SICR」という。）が認められる場合には、残存期間にわたるECLの認識が要求される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間の資金不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ2の金融商品と呼ばれる。SICRが観察されなくなった場合は、当該金融商品はステージ1に戻る。

- 信用減損金融商品については、残存期間にわたるECLが常に認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。IFRS第9号の下で金融商品が信用減損しているか否かの判定は、1つまたは複数の損失事象の発生に基づいて行われる。信用減損エクスポージャーには、損失が発生していないポジションや引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。

- 購入した又は組成した信用損失金融商品については、当初の認識以降の残存期間にわたるECLの変動も認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の

減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に基づき、UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいは通常、売却により譲渡され、その結果、購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる無条件の能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、貸借対照表において金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。

金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も譲渡もしない取引においては、UBS AGは、当該金融資産への支配が移転された場合にその資産の認識を中止するものとし、譲渡に伴い留保される権利及び義務は、それぞれ資産及び負債として認識されている。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、適格なデリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品は、（ ）認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、（ ）認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。）、又は（ ）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（以下「純投資のヘッジ」という。）におけるヘッジ手段として指定される。

適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値変動は、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える際、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本に直接認識され（そして持分変動計算書及び包括利益計算書の為替換算調整に表示される。）、非有効部分及び/又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。

またIFRS第9号には、適用が任意のヘッジ会計の修正モデルが含まれている。このモデルは、会計処理をリスク管理に関する実務に一層近づけるものである。本基準により認められている通り、UBS AGは、国際会計基準審議会のマクロヘッジ会計戦略に関するプロジェクトの完了を待つ間は、適用が任意であるIFRS第9号によるヘッジ会計の要求事項を適用していない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

(11) 金融保証、ローン・コミットメント

IFRS第9号「金融商品」に基づき、公正価値に基づいて管理される一定の発行済金融保証又はローン・コミットメントは、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、「ECLの額」と「報告日現在で認識されている収益累計額控除後の当初認識額」のいずれか高い額で測定される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

(12) 株式報酬

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。UBS AGは、従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。これらの報奨は通常、従業員が特定の勤務期間を完了することを条件とし、またパフォーマンス・シェアについては、特定の業績条件が満たされることを条件とする。報酬費用はトランシュごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、実際の結果を反映するよう調整される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。

退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。一定の権利確定条件以外の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態であることがある。株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由が発生しても費用の調整は行われない。

UBS AGは報奨を決済する義務を有していないため、UBSグループAG株式による報奨は、持分決済型の株式に基づく支払取引として分類される。報酬費用は、該当する場合、配当請求権や実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日において調整されたUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して測定される。公正価値は付与日に決定され、再測定されない。ただし、当該条件が修正され、修正直後の公正価値が修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定済の報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

(13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号改訂「従業員給付」に基づき、確定給付年金制度については、貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産（純額）の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算

定する。アクチュアリーによる予測単位積増方式の適用により、当該期間において期間年金費用純額が生じる。期間年金費用純額は、以下の構成要素の純額である。

- 当期勤務費用
- 確定給付債務（資産）純額に係る利息純額
- 過去勤務費用及び清算による利得又は損失

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

(14) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産等のIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産又は資産グループの耐用年数の終了時点での継続的使用及び処分から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された処分グループの資産は、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上、売却目的保有に分類された処分グループの負債と区分して表示される。IFRSでは、包括利益計算書及び損益計算書上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

(16) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(17) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の中心となる原則を「約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で、収益認識を以下の5つのステップに分けている。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

顧客に移転する財またはサービスに対する対価を企業が回収できる可能性が高い範囲で収益を認識する。この場合、顧客が期日に支払う能力と意思を持っているかどうかを検討しなければならない。いかなる変動対価

も、関連する不確実性が後に解消された場合に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲においてのみ、取引価格に含めるべきである。

日本においては出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当中間連結会計期間末において適用可能なIFRSのような包括的な規定はない。2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、IFRSに基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められる。

(18) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

IFRSでは、金融資産及び金融負債は、以下の要件を満たす場合、相殺表示しなければならない。

(1) 企業は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有している。

(2) 企業は、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある。

通常、マスター・ネットリング契約は、債務不履行以外に相殺する法的に強制可能な権利が存在しないため、相殺表示されない場合がある。

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

(1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である

(2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する

(3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットリング契約の相殺表示は認められる。

(19) リース（2019年1月1日より適用）

2019年1月1日に、UBS AGは、IFRS第16号「リース」を適用する。IAS第17号「リース」のもとでは、借手は、リースを、オンバランスされるファイナンス・リースと、オフバランスとなるオペレーティング・リースに分類している。しかし、IFRS第16号では、単一の借手会計モデルを導入し、UBSが借手として行うオペレーティング・リースの会計処理方法を根本的に変更しており、使用権資産とリース負債を貸借対照表で計上することが要求されている。もっとも、借手は、一定の短期リースおよび少額資産のリースについては、免除規定（オフバランス）が選択可能である。

日本の会計基準においては、リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、簡便的に賃貸借処理を行うことができる。

・個別財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品

スイスGAAPでは、その他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)で分類されるものは存在しない。スイスGAAPでは、負債性金融商品は通常、償却原価で測定される。証券の形態の金融資産の分類及び測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品（売却可能）及び永続的に保有する意図のない資本性金融商品は、金融投資に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の「経常活動からのその他の収益」に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、「非連結の子会社及びその他の持分投資」に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。

日本では、その他有価証券は、原則的に期末日の時価で計上されるが、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を期末の時価とする方法も継続適用を条件として認められている。評価差額は、税効果を調整したうえで、純資産の部に計上される。

(2) 金融負債に適用される公正価値オプション

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBSの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、実現した自己の信用はトレーディング収益純額として認識される。

日本では、公正価値オプションに関する会計基準はない。

(3) 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

スイスGAAPでは、債権は、損失事象が当初の認識後に発生し、かつ、当該損失事象が、信頼性をもって見積ることができる将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことを客観的な証拠が示している場合に、減損しているとして貸倒引当金又は信用損失引当金が認識される（発生損失アプローチ）。UBSでは、発行体又は取引相手先の信用力が低下した結果、当初の契約条件による債権に基づく金額を、UBSが全額は回収できない場合に、債権が減損していると判断する。発生損失アプローチに基づく減損は、IFRSにおけるステージ3の信用減損債権に係るECLと一致する。「債権」とは、償却原価で計上される貸出金もしくは債権、又は償却原価で測定されるその他の負債性金融商品、償却原価もしくは時価のいずれか低い方で計上される売却可能負債性金融商品、又は信用状、保証、もしくはその他の類似の商品等のコミットメントである。貸倒引当金は、金融資産の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフバランス項目に対する信用損失引当金は、引当金として計上されている。信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動は信用損失（費用）/戻入として認識されている。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(4) のれん及び無形資産

スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。無形資産は一般的には耐用年数にわたり定額法で償却される。

(5) 年金基金（確定給付制度）

UBS AGは、その個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、スイスの年金制度にはスイスGAAP（FER第16号）を適用している。スイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務及び制度資産の再測定による損益は、資本に直接ではなく損益計算書に認識される。スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにスイスGAAPは、スイスGAAP（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が

雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

日本では、確定給付型退職給付制度について、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から制度資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異の費用処理額も含め、特定の場合を除いて、営業費用として損益計算書に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。費用処理の方法は、定額法と定率法のいずれかを選択できるが、いったん採用した方法は正当な理由により変更する場合を除き、継続的に適用しなければならない。

第7【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場及び米ドルから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

提出書類	提出年月日
有価証券報告書(2016年度)の訂正報告書	2018年1月31日
半期報告書(2017年度中)の訂正報告書	2018年1月31日
訂正発行登録書	2018年1月31日
発行登録追補書類	2018年2月6日
発行登録追補書類	2018年2月6日
発行登録追補書類	2018年2月21日
有価証券届出書	2018年4月2日
有価証券届出書	2018年4月2日
発行登録追補書類	2018年4月6日
発行登録追補書類	2018年4月6日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年4月19日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年4月19日
発行登録書	2018年4月23日
有価証券届出書	2018年5月7日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年5月9日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年5月23日
訂正発行登録書	2018年6月1日
訂正発行登録書	2018年6月18日
訂正発行登録書	2018年6月21日
発行登録追補書類	2018年6月22日
有価証券報告書(2017年度)	2018年6月29日
有価証券届出書	2018年7月2日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年7月13日
有価証券届出書	2018年8月1日
有価証券届出書	2018年8月1日
発行登録追補書類	2018年8月6日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年8月6日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年8月6日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年8月10日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年8月21日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年8月21日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年8月23日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年8月23日

発行登録追補書類	2018年9月11日
半期報告書(2018年度中)	2018年9月28日
有価証券届出書	2018年9月28日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年10月15日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年10月17日
訂正発行登録書	2018年11月1日
発行登録追補書類	2018年11月12日
訂正発行登録書	2018年11月19日
訂正発行登録書	2018年11月19日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第7号の規定に基づく)	2018年11月29日
訂正発行登録書	2018年11月29日
発行登録追補書類	2018年12月4日
発行登録追補書類	2018年12月4日
有価証券届出書	2019年2月1日
発行登録追補書類	2019年2月1日
有価証券届出書の訂正届出書	2019年2月5日
有価証券届出書の訂正届出書	2019年2月13日
発行登録追補書類	2019年2月14日
有価証券届出書の訂正届出書	2019年2月18日
有価証券届出書の訂正届出書	2019年2月20日
発行登録追補書類	2019年3月1日
有価証券届出書	2019年4月1日
有価証券届出書	2019年4月1日
有価証券届出書の訂正届出書	2019年4月3日
有価証券届出書の訂正届出書	2019年4月15日
有価証券届出書の訂正届出書	2019年4月15日
有価証券届出書の訂正届出書	2019年4月17日
有価証券届出書の訂正届出書	2019年4月17日
訂正発行登録書	2019年4月19日
訂正発行登録書	2019年4月19日
発行登録追補書類	2019年5月14日
発行登録追補書類	2019年5月14日
発行登録追補書類	2019年5月14日
臨時報告書(2018年11月29日提出)の訂正報告書	2019年6月26日
訂正発行登録書	2019年6月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2019年6月27日までに公開されている情報に基づくものである。

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. 三菱重工業株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回り、かつ対象株式の最終評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式及び残余現金額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2020年4月23日満期 期限前償還条項付 ロックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デ ジタル・クーポン社債 (三菱重工業)	2017年4月27日	7億3,600万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2019年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	337,364,781	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株である。

2. 住友金属鉱山株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

住友金属鉱山株式会社 東京都港区新橋5丁目11番3号

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

UBS銀行 2019年7月24日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (住友金属鉱山株式会社)	2018年7月23日	11億4,100万円	無
--	------------	------------	---

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2019年6月25日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	290,814,015	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株であります。

(注)「発行済株式数」には、2019年6月1日から2019年6月25日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 株式会社ダイフク

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社ダイフク 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額 (もしあれば) の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2019年8月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社ダイフク)	2018年8月30日	12億8,900万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2019年6月24日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	126,610,077	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。

4. 株式会社小松製作所

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社小松製作所 東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額 (もしあれば) の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2020年4月24日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社小松製作所)	2018年10月24日	19億円	無

UBS銀行 2020年2月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社小松製作所)	2019年2月27日	16億600万円	無
---	------------	----------	---

以下に記載した本社債の償還は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格を下回り、かつ対象株式の評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式および現金調整額 (もしあれば) の交付またはその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年5月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (株式会社小松製作所)	2019年5月29日	15億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (株) (2019年6月17日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	972,252,460	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株

5. 株式会社村田製作所

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社村田製作所 京都府長岡京市東神足一丁目10番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額 (もしあれば) の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2020年4月24日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社村田製作所)	2019年4月24日	16億1,800万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (株) (2019年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	675,814,281	東京証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株

(注) 1. 発行済株式数のうち350,000株は現物出資 (株式会社 福井村田製作所株式 1962年9月5日払込 17百万円) によるものであります。

2. 2019年1月31日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は450,542,854株増加し、675,814,281株となっております。

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 三菱重工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月27日関東財務局長に提出

- ロ. 臨時報告書
該当事項なし

- ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
三菱重工業株式会社 本店	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

2. 住友金属鉱山株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第94期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月25日関東財務局長に提出

- ロ. 臨時報告書
該当事項なし

- ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
住友金属鉱山株式会社 本店	東京都港区新橋5丁目11番3号
住友金属鉱山株式会社 大阪支社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 (住友ビル内)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. 株式会社ダイフク

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書

事業年度 第103期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月24日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

イ．の書類の提出後、臨時報告書を2019年6月24日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社ダイフク 本店	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
株式会社ダイフク 東京本社	東京都港区海岸1丁目2番3号 (汐留芝離宮ビルディング)
株式会社ダイフク 名古屋支店	愛知県小牧市小牧原4丁目103番地
株式会社ダイフク 藤沢支店	神奈川県藤沢市菖蒲沢28
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

4．株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月17日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

イ．の書類の提出後、臨時報告書を2019年6月20日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

5．株式会社村田製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第83期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

該当事項なし

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社村田製作所 本店	京都府長岡京市東神足一丁目10番1号
株式会社村田製作所 東京支社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理由

1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

UBS銀行2019年12月27日満期 早期償還条項 / ノックイン条項付 日経平均株価連動円建社債

UBS銀行2020年2月28日満期 早期償還条項 / ノックイン条項付 日経平均株価連動円建社債

UBS銀行2020年10月26日満期 早期償還条項 / ノックイン条項付 日経平均株価連動円建社債

ユービーエス・エイ・ジー 2020年12月16日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動

円建社債 (愛称: パワーリターン 日経&ユーロ株参照型 1712)

UBS銀行2021年2月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債 (ノックイン65)

UBS銀行2021年2月18日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債 (ノックイン60)

UBS銀行2021年9月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン

円建社債

UBS銀行2021年12月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債 (ノックイン65)

UBS銀行2021年12月17日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債 (ノックイン60)

UBS銀行2022年3月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

UBS銀行2022年5月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債 (ノックイン65)

UBS銀行2023年8月25日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債 (ノックイン型 期限前償還条項付)

UBS銀行2023年11月28日満期 米ドル建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債 (ノックイン型 期限前償還条項付)

UBS銀行2024年5月20日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債 (ノックイン60)

2. 上記各社債の変動利率(もしあれば)、満期償還額及び早期償還の有無は、株価指数に連動し、早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取ることになる。早期償還されず、かつ、株価指数が一定の条件下にある場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額(額面金額×(株価指数終値÷基準株価指数))の合計相当額を受け取ることになる。従って、日経225指数、ユーロ・ストックス50指数及びS&P500の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 内容

日経225指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。日経225指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、全て東京証券取引所の一部上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。日経225指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の日経225指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

ユーロ・ストックス50指数は、ユーロ・ストックス・インデックスであり、浮動株時価総額に関してユーロ圏で秀でた部門を有し傑出した存在である優良銘柄の指標を提供している。当該指数は、ユーロ圏の11カ国(オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル及びスペイン)の50の株式を網羅している。当該指数は、ユーロ・ストックス・トータル・マーケット・インデックス(TMI)の浮動株時価総額の約60%をカバーしており、ユーロ・ストックス・トータル・マーケット・インデックス(TMI)は、かかる国々の浮動株時価総額の約95%をカバーしている。ユーロ・ストックス50指数は、ETF、先物、オプション及び仕組み商品等の幅広い投資商品の原資産となる指標として機能している。ユーロ・ストックス50指数には3つのタイプ(価格、総売上及び純利益)があり、それぞれ5種類の通貨(ユーロ、米ドル、カナダドル、英国ポンド及び日本円)で算出される指数である。基準値は1991年12月31日現在で1,000とする。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P指数委員会(スタンダード&プアーズの経済専門家及び株師アナリストによるチーム)により管理されている。S&P指数委員会の目的は、より幅広い資本領域におけ

るリスク・リターン特性を継続的に考察し、S&P500が米国株式の代表的な指数であり続けるようにすることである。S&P指数委員会はさらに銘柄の流動性を監視することで、ポートフォリオ取引の効率化を図るとともに、銘柄入替を最小限に抑える。S&P指数委員会は指数の管理のために、公表されているガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、投資家が指数を再現し、S&P500と同じ性能を獲得できるように、要求される透明性と必要な公平性を提供する。

2【当該指数等の推移】

次表は最近5事業年度及び当事業年度中最近6か月の日経225指数、ユーロ・ストックス50指数及びS&P500の最高・最低値を示したものである。

日経225指数（終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	17,935.64	20,868.03	19,494.53	22,939.18	24,270.62
最低	13,910.16	16,795.96	14,952.02	18,335.63	19,155.74	

最近6か月の月別 最高・最低値		2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	22,794.19	22,869.50	24,120.04	24,270.62	22,486.92	22,574.76
最低	21,546.99	21,857.43	22,307.06	21,149.80	21,507.54	19,155.74	

2019年6月14日現在、日経225指数の終値は、21,116.89円であった。

ユーロ・ストックス50指数（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	3,314.80	3,828.78	3,290.52	3,697.40	3,672.29
最低	2,874.65	3,007.91	2,680.35	3,230.68	2,937.36	

最近6か月の月別 最高・最低値		2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	3,527.18	3,509.23	3,449.79	3,414.16	3,246.16	3,214.99
最低	3,372.21	3,359.08	3,293.36	3,130.33	3,116.07	2,937.36	

2019年6月14日現在、ユーロ・ストックス50指数の終値は、3,379.19ポイントであった。

S&P500（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	2,090.57	2,130.82	2,271.72	2,690.16	2,930.75
最低	1,741.89	1,867.61	1,829.08	2,257.83	2,351.10	

最近6か月の月別 最高・最低値		2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	2,846.07	2,914.04	2,930.75	2,925.51	2,813.89	2,790.37
最低	2,713.22	2,813.36	2,871.68	2,641.25	2,632.56	2,351.10	

2019年6月14日現在、S&P500の終値は、2,886.98ポイントであった。

(訳文)

独立登録会計事務所の報告書

UBS AGの株主及び取締役会 御中

財務報告に係る内部統制に関する意見

私どもは、トレッドウェイ委員会組織支援委員会が発行した「内部統制 - 統合的枠組み」(2013年版フレームワーク)で規定される基準(以下「COSO基準」という。)に基づき、2018年12月31日現在の財務報告に係るUBS AG及び子会社の内部統制について監査を行った。私どもは、UBS AG及び子会社は、COSO基準に基づき、2018年12月31日現在において、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

私どもはまた、公開会社会計監視委員会(米国)(以下「PCAOB」という。)の基準に準拠して、UBS AG及び子会社の2018年12月31日、2017年12月31日及び2017年1月1日現在の連結貸借対照表、2018年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動表及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記について監査を実施し、2019年3月14日付で監査報告書において無限定適正意見を表明した。

監査意見の根拠

UBS AGの経営者は財務報告に係る有効な内部統制の維持、及び添付の「財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書」(訳者注:原文)に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価について、責任を負うものである。私どもの責任は、私どもの監査に基づき、UBS AGの財務報告に係る内部統制の有効性についての意見を表明することである。私どもはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法や証券取引委員会及びPCAOBの適用規則・規制に準拠して会社に対して独立性を保持することが要求される。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において、維持されていたかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。

私どもの監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価されたりスクに基づく設計上および運用上の内部統制の有効性の検証と評価、並びに状況により必要と考えられる他の手続の実施を含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

財務報告に係る内部統制の定義と制限

財務報告に係る会社の内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して外部報告目的での財務書類を作成することに関して、合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る会社の内部統制には、(1)合理的な詳細さで当該会社の資産の取引及び処分を、正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類が作成されていると認めるに足るものとして諸取引が記録されること、及び当該会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続、及び(3)財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、又は適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続、が含まれる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、有効性の評価は将来の事業年度において、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、又は方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

バーゼル、2019年3月14日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of UBS AG

Opinion on Internal Control over Financial Reporting

We have audited UBS AG and subsidiaries' internal control over financial reporting as of 31 December 2018, based on criteria established in Internal Control-Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013 Framework) (the COSO criteria). In our opinion, UBS AG and subsidiaries maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of 31 December 2018, based on the COSO criteria.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) ("PCAOB"), the consolidated balance sheets of UBS AG and subsidiaries as of 31 December 2018, 31 December 2017 and 1 January 2017, the related consolidated income statements, statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2018, and the related notes and our report dated 14 March 2019 expresses an unqualified opinion thereon.

Basis for Opinion

UBS AG's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting included in the accompanying Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting. Our responsibility is to express an opinion on UBS AG's internal control over financial reporting based on our audit. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audit in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects.

Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

Definition and Limitations of Internal Control Over Financial Reporting

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Ernst & Young Ltd

Basel, 14 March 2019

[次へ](#)

(訳文)

独立登録会計事務所の報告書

UBS AGの株主及び取締役会 御中

財務書類に関する意見

私どもは、添付のUBS AG及び子会社（以下「会社」という。）の2018年12月31日、2017年12月31日及び2017年1月1日現在の連結貸借対照表、2018年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記（総称して「財務書類」という。）について監査を行った。私どもは、財務書類が、国際会計基準審議会の発行する国際財務報告基準に準拠して、UBS AG及び子会社の2018年12月31日、2017年12月31日及び2017年1月1日現在の連結財政状態及び2018年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

IFRS第9号「金融商品」の適用

連結財務書類に対する注記1に記載の通り、会社は、IFRS第9号「金融商品」の適用により、2018年度に金融商品の分類、測定及び減損の会計処理の方法を変更した。

機能通貨及び表示通貨の変更

連結財務書類に対する注記1に記載の通り、IAS第21号「外国為替レートの変動の影響」の要求事項に準拠して、スイスを拠点とするUBS AGの本部の機能通貨をスイス・フランから米ドルに、UBS AGのロンドン支店の機能通貨を英ポンドから米ドルに変更した。これらの機能通貨の変更と整合させるために、会社は、UBS AGの連結財務書類の表示通貨をスイス・フランから米ドルに変更した。

私どもは、公開会社会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」という。）の基準に準拠し、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が「内部統制 - 統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）の中で確立した基準に基づいて、UBS AG及び子会社の2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の監査を実施し、2019年3月14日付の私どもの報告書においてUBS AG及び子会社の財務報告に係る内部統制の有効性について適正意見を表明した。

監査意見の根拠

これらの財務書類は、会社の取締役会に責任がある。私どもの責任は、私どもの監査に基づき会社の財務書類についての意見を表明することである。私どもはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法や証券取引委員会及びPCAOBの適用規則・規制に準拠して会社に対して独立性を保持することが要求される。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に誤謬又は不正による重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを求めている。私どもの監査は、誤謬又は不正による財務書類の重要な虚偽表示リスクを評価するための手続を実施すること、並びに当該リスクに対応した手続を実施することを含んでいる。当該手続は、財務書類の金額及び開示に関する証拠の試査による検証を含んでいる。私どもの監査は、採用された会計原則及び経営者が行った重要な見積りを評価すること、並びに全体としての財務書類の開示を評価することも含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

私どもは1998年から会社の監査人を務めている。

バーゼル、2019年3月14日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of UBS AG

Opinion on the Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of UBS AG and subsidiaries (“the Company”) as of 31 December 2018, 31 December 2017 and 1 January 2017, the related consolidated income statements, statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows, for each of the three years in the period ended 31 December 2018, and the related notes (collectively referred to as the “financial statements”). In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the consolidated financial position of UBS AG and subsidiaries as of 31 December 2018, 31 December 2017 and 1 January 2017, and the consolidated results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2018, in conformity with International Financial Reporting Standards, as issued by the International Accounting Standards Board.

Adoption of IFRS 9 *Financial Instruments*

As discussed in Note 1 to the consolidated financial statements, the Company changed its method of accounting for the classification, measurement and impairment of financial instruments in 2018 due to the adoption of IFRS 9 *Financial Instruments*.

Changes to functional and presentation currencies

As discussed in Note 1 to the consolidated financial statements, the functional currencies of UBS AG’s Head office in Switzerland changed from Swiss francs to U.S. dollars and UBS AG’s London Branch changed from British pounds to U.S. dollars in compliance with the requirements of IAS 21 *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates*. The Company elected to change the presentation currency of UBS AG’s consolidated financial statements from Swiss francs to U.S. dollars to align with these functional currency changes.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (“PCAOB”), UBS AG and subsidiaries’ internal control over financial reporting as of 31 December 2018, based on criteria established in Internal Control-Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013 framework), and our report dated 14 March 2019, expressed an unqualified opinion thereon.

Basis for Opinion

These financial statements are the responsibility of the Company’s Board of Directors. Our responsibility is to express an opinion on the Company’s financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures include examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements.

Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Ernst & Young Ltd

We have served as the Company's auditor since 1998.

Basel, 14 March 2019

[次へ](#)

(訳文)

株主総会 御中

バーゼル、2019年3月14日

UBS AG (チューリッヒ及びバーゼル)

連結財務書類の監査に関する法定監査人の報告書

監査意見

私どもは、UBS AG及びその子会社(以下「グループ」という。)の連結財務書類、すなわち、2018年12月31日、2017年12月31日及び2017年1月1日現在の連結貸借対照表、2018年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに連結財務書類に対する注記(注記1に記載された重要な会計方針の概要を含む。)について監査を行った。

私どもは、添付の連結財務書類が、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して、グループの2018年12月31日、2017年12月31日及び2017年1月1日現在の連結財政状態及び2018年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結経営成績及びキャッシュ・フローの状況に対して真実かつ公正な概観を提供しており、且つ、スイス法に準拠しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、スイス法、国際監査基準(以下「ISA」という。)及びスイス監査基準に準拠して監査を行った。本規定及び基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。

私どもは、スイス法の規定及びスイスの監査専門家の要求事項、並びに国際会計士倫理基準審議会の職業的監査人の倫理規定(以下「IESBA倫理規定」という。)に準拠し、グループから独立している。さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たした。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の連結財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は連結財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には連結財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれている。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、添付の連結財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

繰延税金資産の評価

重点項目 私どもは、南北アメリカにおける繰延税金資産（以下「DTA」という。）の評価を監査上の主要な事項として特定した。グループが利用可能である多額の繰越欠損金（以下「繰越欠損金」又は「NOL」という。）があること及びグループが選定されたタックス・プランニング戦略を実行し、DTAを評価する手法を変更することになった事実及び状況の変化を考慮すると、DTAの評価を行う際に重要な判断が必要となるため、重点項目とした。DTAは、欠損金の繰越期間内に課税所得の相殺に利用されるか、将来減算一時差異に対して利用される可能性が高い範囲で認識される。見積将来課税所得は企業の戦略計画に基づいており、将来課税所得の見積りにおいて設定されるいくつかの仮定に影響を受ける。
 財務書類に対する注記8を参照のこと。

私どもの監査上の対応 私どもは変更後のDTAの評価手法及び実行されたタックス・プランニング戦略について理解した。私どもは、変更後のDTAの評価手法、企業の戦略的計画の策定及び将来課税所得の見積り、並びにタックス・プランニング戦略において使用した仮定を説明する上で、グループのキーコントロールに係る整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもは、変更後のDTAの評価手法及びタックス・プランニング戦略が繰延税金及び連結財務書類に対する注記8の開示に与える影響を評価した。
 私どもは、将来課税所得の見積りに使用されたデータの網羅性及び正確性を検証した。これには、DTAの認識プロセスに適用されたモデルの計算を監査し、当該モデルに関する統制の枠組みをテストすることが含まれている。
 私どもは、企業別の戦略計画に組み込まれている主要な経済状況の仮定の評価にEYの専門家を関与させた。私どもは、将来課税所得の予測に利用した重要なインプットと、外部の入手可能なデータ、過去のデータ及び業績を比較し、仮定についての合理的に考え得る変更に対する結果に係る感応度を評価した。
 また私どもは、DTAを認識するかしないかの判断の適用についてのグループの開示が、グループの繰延税務ポジション（注記8）を適切に反映しているかどうかを検証した。

訴訟引当金及び偶発事象

重点項目 私どもは、グループが、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境である業界に属するため、この分野に焦点を当てた。こうした問題は多くの不確実性を伴い、結果を予測し難いことが多い。このような不確実性は本質的に、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。訴訟引当金は全体として、グループの財政状態に見積可能な影響を与える可能性のある既存の法的な問題に係るグループの最善の見積りである。
 財務書類に対する注記21を参照のこと。

私どもの監査上の対応 私どもは、訴訟引当金及び偶発事象のプロセスに対するグループのキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。
 私どもは、引当金額の基礎となるメソドロジーを評価し、引当金を再計算し、基礎となる情報の網羅性及び正確性をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面を裏付ける法的分析を通読した。私どもは、グループが提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書入手し、必要に応じて社外弁護士に直接調査を行った。
 私どもはまた、グループの引当金及び偶発負債の開示（注記21）を評価した。

財務報告に関連するIT統制

重点項目 私どもは、グループが業務プロセス及び財務報告に関してそのITシステムに大きく依存しているため、この分野に焦点を当てた。グループは引き続き、顧客のニーズ及び事業上の要求事項（論理的なアクセスの有効性を含む）を満たし、IT統制の管理を変更するために、そのITシステムに投資する。
 また、2018年度において、グループは新しい連結システムを導入した。IT導入はその性質から複雑であり、財務書類に重要な影響を与える可能性のあるデータの移行及びキーコントロールの整備及び運用状況の有効性に関連するリスクがある。

私どもの監査上の対応 電子データ処理の信頼性を評価するにあたって、私どもはIT専門の監査人を監査チームの一員に含めた。私どもの監査手続は、主要なITの論理的アクセス、変更管理及びIT自動統制の整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを含め、財務報告に関連するITインフラとアプリケーションに焦点を当てたものである。

論理的アクセスに関連する私どもの監査手続には、ユーザーのアクセス管理、特権ユーザーのアクセス、定期的なアクセス権の再認証及びユーザーの認証管理が含まれていた。

変更管理に関連する私どもの監査手続には、プログラム変更に対する経営者の検証手法、変更申請の承認及び職務分掌のテストが含まれていた。

私どもの監査手続には、新しい連結システムへの転換（データ移行に関連するものを含む）の網羅性及び正確性のテストが含まれていた。私どもはまた、システムの転換、並びに新たに導入されたシステムの主要なIT全般統制及びIT自動統制の整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、私どもは、転換後のシステムにより作成された報告書の網羅性及び正確性もテストした。

複雑性又は非流動性を有する公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債、デリバティブ金融商品、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びに公正価値で測定される社債の評価

重点項目 私どもは、重要な観察不能なインプットを有する金融資産及び負債の公正な評価に係る複雑性、判断及び仮定により、この分野に焦点を当てた。

私どもは、公正価値に関するメソドロジーの市場動向、特に、グループの、見積りの不確実性が高い（以下「HEU」という。）商品、信用評価調整（以下「CVA」という。）/並びに調達評価調整（以下「FVA」という。）に焦点を当てた。

財務書類に対する注記24を参照のこと。

私どもの監査上の対応 私どもは、市場データの評価モデルへのインプット、モデルのガバナンス及び評価調整に対する統制を含めて、金融商品の評価プロセスに対するグループのキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。

私どもは、インプットと入手可能な市場データの比較を含めた様々な技法を用いて、評価モデル及び当該モデルに使用されたインプットのサンプルをテストした。

私どもはポジションのサンプルを抽出し、見積価額を個別に算定し、見積価額とグループが計上した価額を比較した。

さらに、私どもは無担保デリバティブ及び公正価値オプションを適用する負債に係る調達及び信用評価調整の算定にグループが使用した方法及びインプットを評価した。

私どもはまた、グループの開示（注記24）も評価した。

IFRS第9号「金融商品」 - IFRS第9号への移行

重点項目 IFRS第9号「金融商品」がIAS第39号「金融商品：認識及び測定」に置き換わり、新基準によって金融商品の分類、測定及び減損評価の方法が抜本的に変更されるため、この分野に焦点を当てた。特に、償却原価で測定される金融商品として分類されるためには、事業モデルの評価並びに元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるかの判定の結果、これらを満たしていなければならない。また、償却原価で測定される金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性商品及びローン・コミットメントには新しい減損モデルが適用され、予想信用損失(以下「ECL」という。)に基づき信用損失に係る評価性引当金が認識される。新しい会計方針及び移行による影響については、財務書類に対する注記1(a)(3)(b)、注記1(a)(3)(g)、注記1(a)(3)(n)、注記1(a)(3)(o)及び注記1(c)に記載されている。

私どもは、2018年1月1日現在のIFRS第9号の移行に係る調整(分類及び測定の変更並びに予想信用損失(以下「ECL」という。)の認識を含む。)に焦点を当てた。

私どもはまた、ECLに係る評価性引当金にも焦点を当てた。具体的には、ECLの測定に使用された将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重である。将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重の監査は、将来事象に不確実性が内在しており、それらが銀行のエクスポージャーと関連性があるため、複雑である。

さらに、見積りに用いられる統計的信用リスク・モデルが複雑であるため、ECLに係る評価性引当金にも焦点を当てた。デフォルト確率モデルは両方のステージ決定(12ヶ月又は全期間ECLを見積る必要があるかの決定)及び全体的なECL(デフォルト確率はECL算定式の因数である。)に影響があるため、当該モデルが含まれていた。

私どもはまた、デフォルトしたエクスポージャー(以下「ステージ3」という。)の個々のECLに係る信用評価性引当金の測定における高い複雑性及び高度な判断にも焦点を当てた。これは、デフォルト時損失率の仮定に高度な経営者による判断(債務者の継続事業又は担保処分のいずれかから予想される将来キャッシュ・フローの評価に基づく判断)が伴うため、複雑であった。

財務書類に対する注記10及び23を参照のこと。

重点項目 スイスを拠点とするUBS AGの本部の法的構造及び事業活動に対する累積的な変更並びに構造上の通貨管理戦略の変更によって、2018年10月1日に機能通貨がスイス・フランから米ドルに変更されたことから、私どもはこの分野に焦点を当てた。UBS AGのロンドン支店の法的構造、事業活動及び構造上の通貨管理戦略に対しても同様の変更が行われたため、2018年10月1日に機能通貨が英ポンドから米ドルに変更された。これらの変更に伴い、UBS AGの表示通貨は、スイス・フランから米ドルに変更され、過年度について修正再表示が行われた。

国際会計基準第21号「外国為替レート変動の影響」に従って機能通貨の変更を決定する上で判断が伴ったことから、私どもは機能通貨の変更に焦点を当てた。

また、表示通貨変更の遡及適用に係る会計処理が複雑であるため、私どもは表示通貨の変更に焦点を当てた。この複雑性は、機能通貨がUBS AGの表示通貨と異なるグループ会社の数、資本項目(その他の包括利益、自己株式、資本金、資本剰余金及び利益剰余金を含む。)に対する変更の重要性、及び表示通貨の変更に係る影響を計算する際の運用上の複雑性に起因する。

財務書類に対する注記1(a)(13)及び注記1(b)(1)を参照のこと。

私どもの監査上の対応 私どもは、グループの法的構造及び事業活動に対する累積的な変更並びに構造上の通貨管理戦略の変更による影響を受ける会社に関する経営者による網羅性評価に対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもは、機能通貨の評価で使用されたデータの網羅性及び正確性について評価した。さらに、国際会計基準第21号「外国為替レート変動の影響」に従い、影響を受けた会社の営業収益合計及び営業費用合計の通貨構成に関する経営者による分析を評価した。また、影響を受けた会社における機能通貨の米ドルへの変更の実施に対するグループのキーコントロールの整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。

私どもは、UBS AGの表示通貨の変更の遡及適用に対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもは、変更の適用による影響を評価するための手続を実施し、米ドル以外を機能通貨とする会社の過去の外国為替取引の影響を再計算し、米ドルを表示通貨とする資本項目(その他の包括利益、自己株式、資本金、資本剰余金及び利益剰余金を含む。)の表示を評価した。私どもは、米ドルによる遡及的表示の計算で使用されたデータの網羅性及び正確性について評価した。

私どもはまた、グループの機能通貨及び表示通貨の変更に関する開示についても評価した(注記1(a)(13)及び注記1(b)(1)を参照のこと)。

後発事象 - フランスのクロスボーダーのウェルス・マネジメント事業

重点項目 グループが財務書類に対する注記21に記載している通り、2019年2月20日、フランスの第一審裁判所の第32判事室(以下「裁判所」という。)は、2004年から2011年にかけての不法勧誘及び2004年から2012年にかけての脱税で得た収入の悪質な不正洗浄についてUBS AGを有罪とする判決を下し、罰金を37億ユーロと査定した。また、同裁判所は、2004年から2009年にかけての不法勧誘及び2004年から2008年にかけて脱税で得た収入の不正洗浄を幫助したとしてUBS(フランス)SA(以下「UBSフランス」という。)を有罪とする判決を下し、罰金を15百万ユーロと査定した。さらに、同裁判所は、UBS AG、UBSフランス及び個人3名に対し、連帯で800百万ユーロの民事制裁金を科した。UBS AG、UBSフランス及び個人3名は、本判決に対し控訴を提起している。

私どもは、訴訟に係る偶発事象の会計処理が複雑であり、判断を伴うため、この分野に焦点を当てた。訴訟に係る偶発事象は多くの不確実性を伴い、最終的な結果を予測し難い。このような不確実性は本質的に、本件の最終的な解決に関して、生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。

私どもの監査上の対応 私どもは、グループの当該訴訟に係る偶発事象に対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。

私どもは、引当金額の基礎となるメソドロジーを評価し、引当金を再計算し、基礎となる情報の網羅性及び正確性をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面を裏付ける法的分析を通読し、グループが提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書入手し、必要に応じて社外弁護士に直接調査を行った。また、判断を理解し、社外弁護士からの回答を評価する上で、EYの専門家を関与させた。

私どもはまた、注記21におけるグループによる当該訴訟に係る偶発事象に関する開示についても評価した。

年次報告書のその他の情報

取締役会は、年次報告書のその他の情報について責任を有する。その他の情報は、年次報告書に含まれる全ての情報から成るが、連結財務書類、UBS AGの個別財務書類、報酬報告書（282、287ページから288ページ及び301ページ）、監査済みである旨付記されている開示、さらに私どもの監査人の報告書は含まれない。

連結財務書類、UBS AGの個別財務書類及び報酬報告書に関する私どもの意見は、年次報告書のその他の情報に対象としていないため、私どもは、監査済みである旨付記されている開示以外に当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

連結財務書類の監査に関する私どもの責任は、年次報告書のその他の情報を読み、その過程で、当該その他の情報が連結財務書類又は私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾しているため重要な虚偽記載であると疑われるようなものがないかを検討することである。実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽の記載があるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

連結財務書類に対する取締役会の責任

取締役会の責任は、IFRS及びスイス法の規定に準拠して、真実かつ適正な概観を与える連結財務書類を作成すること、また、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制にある。

連結財務書類の作成において、取締役会は、継続企業としてのグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会がグループを清算する、又は業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

連結財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体として連結財務書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、スイス法、ISA及びスイス監査基準に準拠して実施された監査が、存在する全ての重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

連結財務書類の監査に対する私どもの責任の詳細は、EXPERTスイスのウェブサイト

(<http://www.expertsuisse.ch/en/audit-report-for-public-companies>)に記載されている。この記載は、私どもの監査報告書の一部を構成している。

その他の法律上及び規制上の要求事項に関する報告

CO第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

私どもは、株主総会に提出された連結財務書類を、承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー

マリーロール・ドラリュ (Marie-Laure Delarue)	イラ S. フィトリン (Ira S. Fitlin)
勅許会計士(監査責任者)	米国公認会計士

(訳者注：文中のページ数は、2018年度の財務書類(英文)の該当ページを示す。)

[次へ](#)

To the General Meeting of

Basel, 14 March 2019

UBS AG, Zurich and Basel

Statutory auditor's report on the audit of the consolidated financial statements

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of UBS AG and its subsidiaries (the Group), which comprise the consolidated balance sheets as of 31 December 2018, 31 December 2017 and 1 January 2017, and the consolidated income statements, statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2018, and notes to the consolidated financial statements, including a summary of significant accounting policies in note 1.

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 December 2018, 31 December 2017 and 1 January 2017 and the consolidated results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2018 in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) and comply with Swiss law.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Swiss law, International Standards on Auditing (ISAs) and Swiss Auditing Standards. Our responsibilities under those provisions and standards are further described in the Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements section of our report.

We are independent of the Group in accordance with the provisions of Swiss law and the requirements of the Swiss audit profession, as well as the International Ethics Standards Board for Accountants' *Code of Ethics for Professional Accountants* ("IESBA Code"), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying consolidated financial statements.

Deferred tax asset valuation

Area of focus We identified the valuation of the deferred tax assets (“DTAs”) in the Americas as a key audit matter. We focused on this area because there is significant judgment exercised when determining the valuation of DTAs given the significant amount of tax net operating loss carryforwards (net operating losses or “NOLs”) the Group has available and the changing facts and circumstances that has lead the Group to execute selected tax planning strategies and revise its approach to valuing the DTA. DTAs can be recognized to the extent it is probable they will be utilized to offset taxable profits within the loss carryforward period or be used against deductible temporary differences. The estimate of future taxable profits is based on the legal entity strategic plans and is sensitive to the assumptions made in estimating future taxable income.

See note 8 to the financial statements.

Our audit response We obtained an understanding of the revised DTA valuation approach and executed tax planning strategies. We evaluated the design and tested the operational effectiveness of the Group’s key controls over accounting for the revised DTA valuation approach, the assumptions used in developing the legal entity strategic plans and estimating future taxable income, and tax planning strategies. We assessed the impact that the revised DTA valuation approach and tax planning strategies had on deferred taxes and the Group’s disclosures in note 8.

We assessed the completeness and accuracy of the data used for the estimations of future taxable income. This included auditing computations of the models applied to the recognition process for DTAs and testing the control framework around the models.

We involved EY specialists to assess the key economic assumptions embedded in the legal entity strategic plans. We compared key inputs used to forecast future taxable income to externally available data, historical data and performance and assessed the sensitivity of the outcomes to reasonably possible changes in assumptions.

We also assessed whether the Group’s disclosure regarding the application of judgment in estimating recognized and unrecognized DTAs appropriately reflects the Group’s deferred tax position (within note 8).

Legal provision & contingencies

Area of focus We focused on this area because the Group operates in a legal and regulatory environment that is exposed to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. Such matters are subject to many uncertainties and the outcome may be difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of potential outflows with respect to the provisions which have been established and other contingent liabilities. Overall, the legal provision represents the Group’s best estimate for existing legal matters that have a probable and estimable impact on the Group’s financial position.

See note 21 to the financial statements.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of the Group's key controls over the legal provision and contingencies process.

We assessed the methodologies on which the provision amounts are based, recalculated the provisions, and tested the completeness and accuracy of the underlying information. We read the legal analyses supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations. We obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by the Group and followed up directly with external counsel as deemed necessary.

We also assessed the Group's provisions and contingent liabilities disclosure (within note 21).

IT Controls relevant to financial reporting

Area of focus We focused on this area because the Group is highly dependent on its IT systems for business processes and financial reporting. The Group continues to invest in its IT systems to meet client needs and business requirements including the effectiveness of its logical access and change management IT controls.

The Group also implemented a new consolidation system in 2018. IT implementations are complex by nature and impose risks related to the migration of data and the design and operating effectiveness of key controls that could have a significant impact on the financial statements.

Our audit response In assessing the reliability of electronic data processing, we included specialized IT auditors as part of our audit team. Our audit procedures focused on the IT infrastructure and applications relevant to financial reporting including evaluation of the design and testing of the operating effectiveness of key IT logical access, change management and IT automated controls.

Our audit procedures related to logical access included testing of user access management, privileged user access, periodic access right recertifications and user authentication controls. Our audit procedures related to change management included testing of management's program change test approach, approval of change requests as well as segregation of duties.

Our audit procedures also included testing the completeness and accuracy of the new consolidation system conversion, including those related to data migration. We also evaluated the design and tested the operating effectiveness of the system conversion as well as key IT General Controls and IT automated controls of the newly implemented system. We also tested the completeness and accuracy of post conversion system generated reports.

Valuation of complex or illiquid financial assets and liabilities at fair value held for trading, derivative financial instruments, financial assets and liabilities at fair value not held for trading, and debt issued at fair value

Area of focus We focused on this area because of the complexity and judgments and assumptions over the fair valuation of financial assets and liabilities with significant unobservable inputs.

We focused on market developments in fair value methodologies and specifically on the Group's higher estimation uncertainty ("HEU") products, Credit Valuation Adjustment ("CVA") / and Funding Valuation Adjustment ("FVA").

See note 24 to the financial statements.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the financial instrument valuation processes, including controls over market data inputs into valuation models, model governance, and valuation adjustments.

We tested a sample of the valuation models and the inputs used in those models, using a variety of techniques, including comparing inputs to available market data.

We selected a sample of positions and independently calculated estimated values and compared the values to the Group's recorded values.

In addition, we evaluated the methodology and inputs used by the Group in determining funding and credit fair value adjustments on uncollateralized derivatives and fair value option liabilities.

We also assessed the Group's disclosure (within note 24).

IFRS 9 *Financial Instruments* - Transition to IFRS 9

Area of focus

We focused on IFRS 9 *Financial Instruments*, which replaced IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* as the new standard represents a fundamental change of how financial instruments are classified, measured and assessed for impairment. Specifically, the classification of financial instruments as at amortized cost is now contingent on passing a business model assessment and a solely payment of principal and interest test. Further, financial instruments at amortized cost, debt instruments at fair value through other comprehensive income and loan commitments are subject to a new impairment model whereby credit loss allowances are recognized on an expected credit loss (ECL) basis. The new accounting policies and the transition impacts are discussed within note 1(a)(3)(b), note 1(a)(3)(g), note 1(a)(3)(n), note 1(a)(3)(o) and note 1(c) of the financial statements.

We focused on the IFRS 9 transition adjustment at 1 January 2018, including classification and measurement changes and the recognition of expected credit losses (ECL).

We also focused on the allowance for ECL. Specifically, management's choice of, and the probability weightings assigned to, the forward-looking economic scenarios used in measuring ECL. Auditing management's choice of, and the probability weightings assigned to, the forward-looking economic scenarios is complex due to the inherent uncertainty of future events and their relevance for the exposures of the bank.

Further, we focused on the allowance for ECL due to the complexity of statistical credit risk models used in the estimate. This included probability of default models due to their influence on both staging (determination whether a 12 month or a lifetime ECL needs to be estimated) as well as overall ECL (probability of default is a factor in the ECL calculation formula).

We also focused on the high complexity and high degree of judgment in the measurement of individual ECL credit allowances for defaulted exposures ("Stage 3"). This was complex due to the high degree of management judgements involved in the loss given default assumptions, which are based on assessments of the expected future cash flows, either from the debtor's continuing operations or from the liquidation of collaterals.

See notes 10 and 23 to the financial statements.

Our audit response Regarding the transition to IFRS 9, we have assessed:

- the reasonableness of key accounting policy decisions including the judgements and elections made by management;
- the classification decisions made including the business model assessments and the solely payments of principal and interest tests; and
- the disclosures made in response to the transitional requirements in the context of IFRS 9.

For these elements, we have obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of key controls related to the transition impact adjustments. We have evaluated whether financial instruments classified as amortized cost or fair value through other comprehensive income passed the business model assessment and the solely payment of principal and interest test.

We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of key controls over all aspects of the ECL estimate, including management's choice of, and the probability weightings assigned to, the forward-looking economic scenarios used in measuring ECL. We evaluated Management's governance controls for periodic review of the scenarios and probabilities. We evaluated the methodologies underlying the development of the scenarios and the probability weightings assigned to them. We verified that the base case scenario used was consistent with the base case used in other areas of the Group, such as goodwill impairment tests and the valuation of deferred tax assets. We engaged macroeconomic specialists to assist in the evaluation of economic scenarios from a variety of external sources, as well as internally developed forecasts. This included assessing the key macroeconomic variables forecasted, such as GDP, unemployment, interest rates and house price indexes. We performed an overall analytical assessment of the ECL provision levels to determine if they were reasonable considering the Group's portfolio, risk profile, credit risk management and the macroeconomic environment.

Regarding the statistical credit risk models used in the ECL estimate, we have obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of key controls over the bank's process to design, build, test, validate, and approve the models. Our control testing included controls over the completeness and accuracy of input data for these models, the proper implementation of the model's calculation logic in the bank's IT landscape and the transfer of the output data into the overall ECL calculation. To assist in these audit procedures, we engaged model specialists to evaluate whether the models were fit for purpose and did not contain any undue bias. We also tested the model calibrations and outcomes.

For the measurement of individual ECL credit allowances for defaulted exposures ("Stage 3"), we have obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of key controls over the bank's work out process which includes the assessments made by management regarding the future cash flows from the debtor's continuing operations and/or the liquidation of collaterals. We tested collateral or exit values, cash flow assumptions and exit strategies and re-performed the discounted cash flow calculations.

We also assessed the Group's disclosure (within note 1(a)(3)(b), note 1(a)(3)(g) note 1(c), note 10 and note 23).

Changes to functional and presentation currencies

Area of focus We focused on this area because the cumulative change to the legal structure, business activities and change to the structural currency management strategy of UBS AG's Head Office in Switzerland resulted in a change in functional currency from Swiss francs to US dollars as of 1 October 2018. A similar change to the legal structure, business activities and change to the structural currency management strategy of UBS AG's London Branch resulted in a change in functional currency from British pounds to US dollars as of 1 October 2018. In line with these changes, the presentation currency of UBS AG changed from Swiss francs to US dollars, with prior periods restated.

We focused on the functional currency change because of the judgement involved in the determination of a change in functional currency in accordance with International Accounting Standard 21, *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates*.

We focused on the presentation currency change as the accounting for the retrospective application of the change in presentation currency is complex. The complexity is due to the number of entities within the Group that have a functional currency that differs from the presentation currency of UBS AG, the magnitude of changes to equity components, including other comprehensive income, treasury shares, share capital, share premium, and retained earnings, and the operational complexity involved in calculating the impact of the change of presentation currency.

See note 1(a)(13) and note 1(b)(1) to the financial statements.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the Group's key controls over Management's completeness assessment of the entities impacted by the cumulative changes in the Group's legal structure, business activities and changes to the Group's structural currency management strategy. We assessed the completeness and accuracy of the data used in the functional currency assessment. We evaluated Management's analysis of the currency composition of total operating income and total operating expenses of the impacted entities in accordance with International Accounting Standard 21, *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates*. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of the Group's key controls over the implementation of the change in functional currency of impacted entities to US dollars.

We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the Group's key controls over the retrospective application of the change in presentation currency of UBS AG. We performed procedures to evaluate the impact of the application of the change, we recalculated the impact of historical foreign exchange transactions of non-US dollar functional currency entities and evaluated the presentation of equity components under the presentation currency USD, including other comprehensive income, treasury shares, share capital, share premium and retained earnings. We assessed the completeness and accuracy of the data used in the calculation for retrospective presentation in US dollars.

We have also assessed the Group's disclosure regarding the changes to functional and presentation currencies (see note 1(a)(13) and note 1(b)(1)).

Subsequent Event - French cross-border wealth management business

Area of focus As the Group noted in note 21 to the financial statements, on 20 February 2019, the 32nd Chamber of the First Instance Court in France (the “Court”) found UBS AG guilty of illicit solicitation for 2004-2011 and aggravated laundering of the proceeds of tax fraud for 2004-2012, and assessed a penalty of EUR 3.7 billion. In addition, the Court found UBS (France) SA (“UBS France”) guilty of aiding and abetting illicit solicitation for 2004-2009 and for aiding and abetting the laundering of the proceeds of tax fraud for 2004-2008 and assessed a penalty of EUR 15 million. The Court also awarded civil damages of EUR 800 million jointly for UBS AG, UBS France and three individuals. UBS AG, UBS France and the three individuals are appealing the decision.

We focused on this area because of the complexity and judgements over the accounting for this litigation contingency. This litigation contingency is subject to many uncertainties and the ultimate outcome is difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of any potential outflow with respect to the ultimate resolution of this matter.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of the Group’s key controls over this litigation contingency.

We assessed the methodology on which the provision was based, recalculated the provision and tested the completeness and accuracy of the underlying information. We read the legal analyses supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations and obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by the Group and followed up directly with external counsel as deemed necessary. We involved EY specialists to assist in the understanding of the judgement and the evaluation of the responses from external counsel.

We also assessed the Group’s disclosure for this litigation contingency in note 21.

Other information included in the annual report

The Board of Directors is responsible for the other information in the annual report. The other information comprises all information included in the annual report, but does not include the consolidated financial statements, the unconsolidated financial statements of UBS AG, the compensation report (pages 282, 287 - 288 and 301), disclosures denoted with an audited “signpost”, and our auditor’s report thereon.

Our opinions on the consolidated financial statements, the standalone financial statements of UBS AG and the compensation report do not cover the other information in the annual report and we do not express any form of assurance conclusion thereon other than the disclosures denoted with an audited “signpost”.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information in the annual report and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibility of the Board of Directors for the consolidated financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS and the provisions of Swiss law, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Group or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Swiss law, ISAs, and Swiss Auditing Standards and will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the consolidated financial statements is located at the website of EXPERTsuisse: <http://www.expertsuisse.ch/en/audit-report-for-public-companies>. This description forms part of our auditor's report.

Report on other legal and regulatory requirements

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and the Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements in accordance with the instructions of the Board of Directors.

We recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Marie-Laure Delarue
Licensed Audit Expert
(Auditor in Charge)

Ira S.Fitlin
Certified Public Accountant (U.S.)

(訳文)

株主総会 御中

バーゼル、2019年3月14日

UBS AG (チューリッヒ及びバーゼル)

財務書類に関する法定監査人の報告書

私どもは、法定監査人として、1ページから28ページに記載された2018年12月31日をもって終了する事業年度のUBS AGの財務書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記について監査を行った。

取締役会の責任

取締役会は、財務書類をスイス法及び会社の定款に準拠して作成し、適切に開示する責任を有する。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽の表示がない財務書類を作成するために、内部統制を設計、導入及び維持する責任も含まれる。取締役会は、さらに、適切な会計方針を選択及び適用し、合理的な会計上の見積りを行うことに関する責任を負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づきこれらの財務書類に対する意見を表明することである。私どもは、スイス法及びスイス監査基準に準拠して、監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画及び実施することを求めている。

監査は、財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽の表示のリスクの評価を含む監査人の判断に基づき選択される。当該リスク評価に当たっては、監査人は、状況に応じた適切な監査手続の策定のため、財務書類を作成するための内部統制を考慮する。しかしこれは会社の内部統制の有効性に関する意見表明を目的とするものではない。また監査は、採用された会計方針の妥当性、会計上の見積りについての合理性を評価すること、及び全体としての財務書類の開示を評価することが含まれる。私どもは、入手した監査証拠が十分であり、私どもの監査意見のための合理的な基礎を与えるものであると判断している。

監査意見

私どもは、2018年12月31日をもって終了する事業年度の財務書類が、スイス法及び会社の定款に準拠しているものと認める。

連邦監査監督機構令1/2015に基づく監査上の主要な事項に関する報告

監査上の主要な事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれている。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

訴訟引当金及び偶発事象

重点項目 私どもは、UBS AGが、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいるため、この分野に焦点を当てた。こうした問題は多くの不確実性を伴い、結果を予測し難いことが多い。このような不確実性は本質的に、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。訴訟引当金は全体として、UBS AGの財政状態に見積可能な影響を与える可能性のある既存の法的な問題に係るUBS AGの最善の見積りを示すものでなければならない。16ページに記載されたUBS AGの財務書類に対する注記12bを参照のこと。

私どもの監査上の対応 私どもは、訴訟引当金及び偶発事象のプロセスに対するUBS AGのキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。
 私どもは、引当金額の基礎となり、引当金を再計算する方法を評価し、基礎となる情報の網羅性及び正確性をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面をサポートする法的分析を通読した。私どもは、UBS AGが提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書入手し、必要に応じて社外弁護士に直接調査を行った。
 私どもはまた、UBS AGの引当金及び偶発負債の開示（注記12b）も評価した。

子会社及びその他の持分投資の評価

重点項目 私どもは、子会社及びその他の持分投資の評価に係る判断及び仮定により、この分野に焦点を当てた。子会社及びその他の持分投資は、直接保有されていた持分投資から成る20ページに記載されたUBS AGの財務書類に対する注記16を参照のこと。

私どもの監査上の対応 私どもは、子会社及びUBS AGのその他の持分投資の評価に対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。
 私どもは、評価モデル及び当該モデルに使用されたインプットのサンプルをテストした。
 私どもはまた、UBS AGの開示（注記16）も評価した。

複雑性又は非流動性を有するトレーディング・ポートフォリオ資産及び負債、金融資産及び負債並びに公正価値で保有されるデリバティブ金融商品の評価

重点項目 私どもは、重要な観察不能なインプットを有する金融資産及び負債の公正な評価に係る複雑性、判断及び仮定により、この分野に焦点を当てた。私どもは、公正価値に関するメソドロジーの市場動向、特に、見積りの不確実性が高い（以下「HEU」という。）商品、信用評価調整（以下「CVA」という。）及び調達評価調整（以下「FVA」という。）に焦点を当てた。17ページから19ページに記載されたUBS AGの財務書類に対する注記13及び14を参照のこと。

私どもの監査上の対応 私どもは、市場データの評価モデルへのインプット、モデルのガバナンス及び評価調整に対する統制を含めて、金融商品の評価プロセスに対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。
 私どもは、インプットと入手可能な市場データの比較を含めた様々な技法を用いて、評価モデル及び当該モデルに使用されたインプットのサンプルをテストした。私どもはポジションのサンプルを抽出し、見積価額を個別に算定し、見積価額とUBS AGが計上した価額を比較した。さらに、私どもは無担保デリバティブ及び公正価値オプションを適用する負債に係る調達及び信用評価調整の算定にUBS AGが使用した方法及びインプットを評価した。
 私どもはまた、UBS AGの開示（注記13及び14）も評価した。

財務報告に関連するIT統制

重点項目 私どもは、UBS AGが業務プロセス及び財務報告に関してそのITシステムに大きく依存しているため、この分野に焦点を当てた。UBS AGは引き続き、顧客のニーズ及び事業上の要求事項（論理的なアクセスの有効性を含む）を満たし、IT統制の管理を変更するために、そのITシステムに投資する。IT導入はその性質から複雑であり、財務書類に重要な影響を与える可能性のあるデータの移行及びキーコントロールの整備及び運用状況の有効性に関連するリスクがある。

私どもの監査上の対応 電子データ処理の信頼性を評価するにあたって、私どもはIT専門の監査人を監査チームの一員に含めた。私どもの監査手続は、主要なITの論理的アクセス、変更管理及びIT自動統制の整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを含め、財務報告に関連するITインフラとアプリケーションに焦点を当てたものである。論理的アクセスに関連する私どもの監査手続には、ユーザーのアクセス管理、特権ユーザーのアクセス、定期的なアクセス権の再認証及びユーザーの認証管理が含まれていた。変更管理に関連する私どもの監査手続には、プログラム変更に対する経営者の検証手法、変更申請の承認及び職務分掌のテストが含まれていた。

機能通貨及び表示通貨の変更

重点項目 2018年10月1日（換算日）現在において、UBS AGは、その機能通貨及び表示通貨をスイス・フランから米ドルに将来に向かって変更した。2018年9月30日に終了したUBS AGのスイス・フラン建て期中財務情報（貸借対照表、累計損益計算書、累計持分変動計算書及び関連する注記を含む。）は、2018年9月30日現在の決算日レート（換算日レート）で米ドルに換算された。この換算による損益計算書又は資本に対する影響はない。9ページに記載されたUBS AGの財務書類に対する注記2bを参照のこと。

私どもの監査上の対応 私どもは、UBS AGの個別財務書類の機能通貨及び表示通貨の変更の将来に向かっての適用に対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもは、米ドルの計算で使用されたデータの網羅性及び正確性について評価した。私どもはまた、機能通貨及び表示通貨の変更に関するUBS AGの開示についても評価した(注記2bを参照のこと)。

後発事象 - フランスのクロスボーダーのウェルス・マネジメント事業

重点項目 2019年2月20日、フランスの第一審裁判所の第32判事室（以下「裁判所」という。）は、2004年から2011年にかけての不法勧誘及び2004年から2012年にかけての脱税で得た収入の悪質な不正洗浄についてUBS AGを有罪とする判決を下し、罰金を37億ユーロと査定した。また、同裁判所は、2004年から2009年にかけての不法勧誘及び2004年から2008年にかけて脱税で得た収入の不正洗浄を幫助したとしてUBS(フランス)SA(以下「UBSフランス」という。)を有罪とする判決を下し、罰金を15百万ユーロと査定した。さらに、同裁判所は、UBS AG、UBSフランス及び個人3名に対し、連帯で800百万ユーロの民事制裁金を科した。UBS AG、UBSフランス及び個人3名は、本判決に対し控訴を提起している。28ページに記載されたUBS AGの財務書類に対する注記27を参照のこと。

私どもは、訴訟に係る偶発事象の会計処理が複雑であり、判断を伴うため、この分野に焦点を当てた。訴訟に係る偶発事象は多くの不確実性を伴い、最終的な結果を予測し難い。このような不確実性は本質的に、本件の最終的な解決に関して、生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。

私どもの監査上の対応 私どもは、UBS AGの当該訴訟に係る偶発事象に対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。

私どもは、引当金額の基礎となるメソドロジーを評価し、引当金を再計算し、基礎となる情報の網羅性及び正確性をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面を裏付ける法的分析を通読し、UBS AGが提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書入手し、必要に応じて社外弁護士に直接調査を行った。また、判断を理解し、社外弁護士からの回答を評価する上で、EYの専門家を関与させた。私どもはまた、注記27におけるUBS AGによる当該訴訟に係る偶発事象に関する開示についても評価した。

その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

私どもは、スイスにて法律上要求されるAuditor Oversight Act（以下「AOA」という。）に準拠した資格要件及び独立性要件（CO第728条及びAOA第11条）を満たしており、独立性に相反する状況が存在しないことを確認する。

CO第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って財務書類の作成のために設計された内部統制システムが存在していることを確認した。

私どもはさらに、利益処分案がスイス法及び会社の定款に準拠していることを確認した。私どもは、株主総会に提出された財務書類を承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー

マリーロール・ドラリュ (Marie-Laure Delarue)	ブルーノ・パトゥーシ (Bruno Patusi)
勅許会計士(監査責任者)	勅許会計士

(訳者注:文中のページ数は、2018年度の財務書類(英文)の該当ページを示す。)

[次へ](#)

To the General Meeting of

Basel, 14 March 2019

UBS AG, Zurich and Basel

Report of the statutory auditor on the financial statements

As statutory auditor, we have audited the financial statements of UBS AG, which comprise the balance sheet, income statement and notes (pages 1 to 28) for the year ended 31 December 2018.

Board of Directors' responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the requirements of Swiss law and the company's articles of incorporation. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control system. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements for the year ended 31 December 2018 comply with Swiss law and the company's articles of incorporation.

Report on key audit matters based on the circular 1/2015 of the Federal Audit Oversight Authority

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the *Auditor's responsibility* section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the financial statements.

Legal provision and contingencies

Area of focus We focused on this area because UBS AG operates in a legal and regulatory environment that is exposed to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. Such matters are subject to many uncertainties and the outcome may be difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of potential outflows with respect to the provisions which have been established and other contingent liabilities. Overall, the legal provision represents UBS AG's best estimate for existing legal matters that have a probable and estimable impact on the financial position of UBS AG. See note 12b to the UBS AG financial statements on page 16.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of UBS AG's key controls over the legal provision and contingencies process.

We assessed the methodologies on which the provision amounts are based, recalculated the provisions, and tested the completeness and accuracy of the underlying information. We read the legal analyses supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations. We obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by UBS AG and followed up directly with external counsel as deemed necessary.

We also assessed UBS AG's provisions and contingent liabilities disclosure (within note 12b).

Valuation of investments in subsidiaries and other participations

Area of focus We focused on this area because of the judgments and assumptions over the valuation of the investments in subsidiaries and other participations. Investments in subsidiaries and other participations comprise directly held equity interests. See note 16 to the UBS AG financial statements on page 20.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the valuation of investments in subsidiaries and other participations at UBS AG.

We tested a sample of the valuation models and the inputs used in those models.

We also assessed UBS AG's disclosure (within note 16).

Valuation of complex or illiquid trading portfolio assets and liabilities, other financial instruments and liabilities and derivative financial instruments measured at fair value

Area of focus We focused on this area because of the complexity and judgments and assumptions over the fair valuation of financial assets and liabilities with significant unobservable inputs. We focused on market developments in fair value methodologies and specifically on the higher estimation uncertainty ("HEU") products, credit valuation adjustment ("CVA") and funding valuation adjustment ("FVA"). See notes 13 and 14 to the UBS AG financial statements on pages 17 to 19.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the financial instrument valuation processes, including controls over market data inputs into valuation models, model governance, and valuation adjustments.

We tested a sample of the valuation models and the inputs used in those models, using a variety of techniques, including comparing inputs to available market data. We selected a sample of positions and independently calculated estimated values and compared the values to UBS AG's recorded values. In addition, we evaluated the methodology and inputs used by the UBS AG in determining funding and credit fair value adjustments on uncollateralized derivatives and fair value option liabilities.

We also assessed UBS AG's disclosure (within note 13 and 14).

IT Controls relevant to financial reporting

Area of focus We focused on this area because UBS AG is highly dependent on its IT systems for business processes and financial reporting. UBS AG continues to invest in its IT systems to meet client needs and business requirements including the effectiveness of its logical access and change management IT controls. IT implementations are complex by nature and impose risks related to the migration of data and the design and operating effectiveness of key controls that could have a significant impact on the financial statements.

Our audit response In assessing the reliability of electronic data processing, we included specialized IT auditors as part of our audit team. Our audit procedures focused on the IT infrastructure and applications relevant to financial reporting including evaluation of the design and testing of the operating effectiveness of key IT logical access, change management and IT automated controls. Our audit procedures related to logical access included testing of user access management, privileged user access, periodic access right recertifications and user authentication controls.

Our audit procedures related to change management included testing of management's program change test approach, approval of change requests as well as segregation of duties.

Change in functional and presentation currency

Area of focus As of 1 October 2018 (the conversion date) UBS AG prospectively changed its functional and presentation currency from Swiss francs to US dollars. The interim Swiss franc financial information of UBS AG as of 30 September 2018, including the balance sheet, year-to-date income statement, year-to-date statement of changes in equity and all related notes, was translated into US dollars at the closing rate on 30 September 2018 (the conversion date rate). This conversion had no impact on the income statement or equity. See note 2b to the UBS AG financial statements on page 9.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the prospective application of the change in functional and presentation currency of the standalone financial statements of UBS AG. We assessed the completeness and accuracy of the data used in the calculation in US dollars. We have also assessed the UBS AG's disclosure regarding the change in functional and presentation currency (see note 2b).

Subsequent Event - French cross-border wealth management business

Area of focus On 20 February 2019 the 32nd Chamber of the First Instance Court in France (the “Court”) found UBS AG guilty of illicit solicitation for 2004-2011 and aggravated laundering of the proceeds of tax fraud for 2004-2012, and assessed a penalty of EUR 3.7 billion. In addition, the Court found UBS (France) SA (“UBS France”) guilty of aiding and abetting illicit solicitation for 2004-2009 and for aiding and abetting the laundering of the proceeds of tax fraud for 2004-2008 and assessed a penalty of EUR 15 million. The Court also awarded civil damages of EUR 800 million jointly for UBS AG, UBS France and three individuals. UBS AG, UBS France and the three individuals are appealing the decision. See note 27 to the UBS AG financial statements on page 28.

We focused on this area because of the complexity and judgements over the accounting for this litigation contingency. This litigation contingency is subject to many uncertainties and the ultimate outcome is difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of any potential outflow with respect to the ultimate resolution of this matter.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of the UBS AG’s key controls over this litigation contingency.

We assessed the methodology on which the provision was based, recalculated the provision and tested the completeness and accuracy of the underlying information. We read the legal analyses supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations and obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by UBS AG and followed up directly with external counsel as deemed necessary. We involved EY specialists to assist in the understanding of the judgement and the evaluation of the responses from external counsel. We also assessed UBS AG’s disclosure for this litigation contingency in note 27.

Report on other legal requirements

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 CO and article 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We further confirm that the proposed appropriation of available earnings complies with Swiss law and the company's articles of incorporation. We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Marie-Laure Delarue
Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Bruno Patusi
Licensed audit expert